

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月8日
【事業年度】	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
【会社名】	ビー・エヌ・ピー・パリバ (BNP PARIBAS)
【代表者の役職氏名】	最高財務責任者 ラルス・マシュニル (Lars Machenil, Chief Financial Officer)
【本店の所在の場所】	フランス国パリ市9区イタリア通り16番地 (16, boulevard des Italiens, 75009 Paris, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 柴 田 弘 典
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6888-1182
【事務連絡者氏名】	弁護士 船 越 輝 同 金 子 涼 一 同 加 藤 孝 英
【連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6888-1197 03-6888-4773 03-6888-1139
【縦覧に供する場所】	ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー

第一部 【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。
- | | |
|-----------------------------|--------------------------------|
| 「当社」、「当行」、「提出会社」または「BNPパリバ」 | ビー・エヌ・ピー・パリバ |
| 「BNP」 | (パリバと合併以前の) バンク・ナショナル・ド・パリ |
| 「当社グループ」または「BNPパリバ・グループ」 | BNPパリバ(または場合によりBNP) およびその連結子会社 |
| 「当社株式」 | BNPパリバの1株の額面金額2ユーロの普通株式 |
| 「フランス」 | フランス共和国 |
- 2 別段の記載がある場合を除き、「ユーロ」はユーロ圏の法定通貨を指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ=134.10円(平成27年5月1日現在の東京外国為替市場の対顧客電信直物売買相場の仲値)により計算されている。
- 3 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社は株式会社(*Société Anonyme*)の形態をとる法人である。当社に適用がある主要な法的枠組は、フランス商事会社法(*Code de Commerce*) (以下「商法」という。)である。

以下は、当社を含む株式会社に適用される商法の主要規定の概略である。

定款(*Articles of association*)は株式会社の準拠する根本規則を定めた文書である。定款には特に株式会社の商号、存続期間、登録事務所の所在地、目的および株式資本の額を定めることを要する。

株式資本

株式会社の最低株式資本は37,000ユーロで、1株当たりの額面金額について法律上の制約はない。株式には、普通株式と優先株式のような異なる種類を設けることができる。優先株式とは、議決権の有無にかかわらず、優先的配当または清算に関する権利等、普通株式に対する優先的な権利を持つすべての株式をいう。

従来の意味における無記名式株式の制度、すなわち会社がその無記名式株式の株券を発行し、かかる株券の所有者は株券を引渡すことにより第三者に当該株式を譲渡することができ、またかかる株券を発行会社に呈示することにより株券に表章された権利を会社に対して行使することができるという制度は、フランスではもはや存在しない。記名式であれ無記名式であれ株式の所有は、もはや株券によってではなく、会社の株主名簿への登録（記名式株式（*titres en nominatif pur*）の場合）によってまたは承認仲介機関の実質株主の個々の口座への記帳（無記名式株式（*titres au porteur*）もしくは管理登録株式（*titres en nominatif administré*）の場合）によって表章される。所有権またはその譲渡は、会社（記名式株式の場合）または承認仲介機関（管理登録株式および無記名式株式の場合）が発行する証明書により証明される。もっとも、もっぱらフランス国外で流通することが予定されている株式は、一定の場合には、ユーロクリア・フランスが発行する株券により表章される。

株式を譲渡するためには、株主は場合に応じて会社または承認仲介機関に譲渡指図（*ordre de mouvement*）を出せばよく、株式譲渡証書を作成する必要はない。

上場会社は、株主による事前の授権を条件として、あらゆる手段でかつあらゆる目的のために、自己株式を取得することができる。フランス商法は次のような株式の会社間の相互保有を禁止している。すなわち、もしある会社が他の会社を10パーセント以上直接所有している場合、当該他の会社は前者の会社の株式を所有することができない。さらに、会社が直接的にもしくはその子会社またはその支配する会社を通じて間接的に自己株式を支配している場合、それらの株式については当該会社の株主総会において議決権行使は認められない。

株主の責任は所有株式の額面金額を限度とする。

資本出資形態

株式は金銭または現物出資により発行される。株式会社の当初資本のため発行される株式が金銭により払込まれる場合、最低払込額は発行株式の額面金額の50パーセントで、残りの50パーセントは取締役会の払込要求により最長5年以内に払込まなければならない。株式が額面金額を超えた価格で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払込まれることを要する。

通常、株式が現物出資（有形または無形資産）を対価として発行される場合は、全関連会社もしくは全株主が全員一致で選任するか、またはこれができない場合には商事裁判所が選任する独立鑑定人（*commissaire aux apports*）が、現物出資の額について意見を出さねばならない。当該現物出資により発行された株式は、発行時に全額払込まれることを要する。しかし、（i）株式資本またはマネー・マーケット・ファンドの形で入手可能な有価証券および（ii）既に額が決定されたその他の資産に関しては、これらの出資がいずれの場合も関連要件をすべて満たしている場合、独立鑑定人の選任を回避することができる。かかる場合、株主は次の定時株主総会において、出資の概要および額に関する書類について報告を受けることとなる。

社債の発行は、資本金が全額払込まれ、かつ株主により最低2事業年度についての会社の会計が承認されるまでは特定の手続に従わなければ許されない。

増資および減資

会社の資本金は、金銭もしくは現物出資により、または留保利益の資本組入れにより、特別株主総会の決議をもって増加することができる。特別株主総会はまた、一定の期間と金額の範囲内で取締役会に対し資本金を増加することを授権できる。増資は新株式の発行または発行済株式の額面金額の引上げにより行われる。株主はその資本出資を増加させる義務を負うものではない。発行株式の額面金額の当初25パーセントの払込およびその後の残額75パーセントの払込を増資に適用することができる。株式が額面金額を超えた価格で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払込まれることを要する。

減資のためには、株式を消却するかまたは額面金額を引下げることと決議する特別株主総会を開催することを要する。

増資または減資はフランス商事裁判所書記官に届出を要し、またフランス法定公報で公告しなければならない。

経営

会社法は会社の株主に2種類の経営制度について選択権を認めている。すなわち、取締役会と最高経営責任者の制度、または業務執行体と監事会の制度である。

(a) 取締役会および最高経営責任者

取締役会 (*conseil d'administration*) は3名以上18名以内の取締役からなる。また吸収または新設合併の場合、取締役の数を暫定的に最高24名まで増加することができる。取締役はフランス人もしくは外国人または法人でもよいが、法人の場合はその常任代表者として自然人を指定しなければならない。

各取締役は定款に定めがある場合、当社の株式を一定数保有しなければならない。

取締役は最長任期6年で株主総会において選任されるが、(定款または適用ある法律に定められた年齢制限の範囲内で) 何度でも再任されることができる。取締役は株主により事前の通知、理由または補償なしに解任され得る。

取締役会は当社の活動の方向性を決定し、それが実行されることを確認する。取締役会は、株主総会に明示的に与えられた権限に従い、また会社の目的の範囲内で当社の適切な運営に関する一切の問題を取り扱い、当社に関する事項を協議によって決定する。取締役会はその任務の遂行に必要なすべての文書および情報を与えられる。

取締役会の決議は出席取締役または委任状により代理された取締役の多数決により決せられる。可否同数の場合は定款に別段の定めがない限り会議の議長 (*Président de séance*) が決定権を有する。

取締役会会長は取締役会の構成員から同構成員によって選任される。取締役会会長は取締役会の業務を整理および監督し、株主総会にこれを報告する。取締役会会長は当社の企業組織が正常に機能していることを確認し、特に取締役がそれぞれの任務を遂行できることを確認する。

取締役会は、当社の経営管理を組織化する方法を決定する。当社の経営管理は、取締役会会長が、または取締役会に選任された最高経営責任者の肩書を有する者のいずれかが、自らの責任で担当するものとする。

最高経営責任者は、すべての状況において会社を代表して行為する幅広い権限を与えられる。最高経営責任者は、会社の目的の範囲内で、また法が明示的に株主総会または取締役会に与えた権限に従ってその権限を行使する。

最高経営責任者は、第三者との関係で会社を代表する。当社は、第三者が当該行為が会社の目的の範囲外であることを知っていたこと、または定款の公表だけではかかる証明をするのに十分でないと思われる場合は知っていたはずであることを証明できないかぎり、会社の目的の範囲外の最高経営責任者の行為によっても拘束される。

取締役会は最高経営責任者の権限を制限することができるが、この制限は第三者に対しては効力をもたない。

取締役会は、最高経営責任者の提案により、最高業務責任者の肩書で最高経営責任者を補佐する責任を負う者を5名まで選任することができる。

取締役会は、最高経営責任者の同意を得て、最高業務責任者に与えられる権限の範囲および期間を決定する。ただし、第三者との関係においては、権限の期間は最高経営責任者と同一である。

(b) 業務執行体および監事会

本制度の下で会社は監事会 (*conseil de surveillance*) の監督下にある業務執行体 (*directoire*) により経営される。

監事会は3名以上18名以内の監事から構成され、監事にはフランス人もしくは外国人または法人がなることができ、最長任期6年で株主により選任されるが、何度でも再任されることができる（ただし、定款またはその他の適用される法律に定められる年齢制限に従うものとする。）。監事は通常株主総会で理由を示されることなく解任され得る。法人が監事になっている場合は、その法人は自然人をその常任代表者として定めなければならない。各監事は定款に定めがある場合に限り、当社の株式を一定数保有しなければならない。監事会に関係する規定の大部分は、取締役会に適用されるものと同様であるが、監事会は業務執行体を単に監督するのに対して取締役会は経営機能を有する点が異なる。

業務執行体は5名以内（上場会社の場合は7名以内）の構成員からなり、その構成員は自然人であることを要し、監事会により選任されるが、株主以外の者から選任することができる。資本金が150,000ユーロ未満の会社の業務執行体は1名の構成員を有するだけでよい。この場合当該構成員は単独最高経営責任者 (*directeur général unique*) と呼ばれる。業務執行体の構成員の任期は定款に定めがなければ4年で、定めがあるときは最低2年かつ最長6年である。業務執行体の権限は広汎で、会社の目的ならびに監事会および株主総会に法律上留保された決定による制約を受けるのみである。業務執行体の権限に加えられた制限は会社内部では拘束力を有するが、第三者に対してその制限をもって対抗することはできない。業務執行体によりなされる経営上の決定に関する規則は定款に定められる。業務執行体は合議制の経営機関である。業務執行体の構成員1名は監事会により会社を代表すべきことを定められる。このように選定された者は業務執行体会長の肩書を有する。

業務執行体は、少なくとも四半期毎に営業報告書を監事会に提出する。業務執行体の構成員は監事を兼ねることができない。業務執行体の構成員は、通常株主総会および定款で定められている場合において監事会により解任される。業務執行体の構成員が正当な理由なく解任された場合には、損害賠償の請求を行う権利が認められている。

株式に付与された権利

(a) 株主総会

株主は株主総会を通じて会社に対する支配権を行使する。上場企業の株主は、他の株主またはその配偶者もしくは連帯市民協約（*Pacte Civil de Solidarité—PACS*）を締結したそのパートナー、またはその他の個人もしくは法人に対して委任状を与えることができる。総会には通常および特別の2種類がある。

少なくとも毎年1回通常株主総会が財務書類を承認するために事業年度末から6ヶ月以内（銀行については5ヶ月以内）に開かれなければならない。そのほか定款変更を除き、必要とされる場合は、通常株主総会を開くことができる。通常株主総会の第1回招集の場合の定足数は資本金の5分の1を有する株主が出席または代理出席することにより満たされる。第2回招集については定足数の要件はない。承認のためには過半数の賛成投票を要する。

特別株主総会のみが定款を変更する権限を有する。留保利益、準備金または株式発行プレミアムの資本組入れは、通常株主総会に適用される定足数および多数決要件に従い特別株主総会で承認され得る。特別株主総会の他の決議については、定足数は第1回招集で資本金の4分の1または第2回招集で5分の1を有する株主が出席または代理出席することにより満たされる。承認のためには3分の2の多数の賛成投票を要する。定款により数種の株式が定められている場合は、全株主に適法に通知された特別株主総会の承認がなければ数種の株式の権利内容に変更を加えることができない。さらに関係する種類の株式の株主の特別総会により当該決議が承認されなければならない。

(b) 議決権

一般に株式の議決権の数は、保有する株式資本の割合に比例するが、これは定款の特定の規定により変更することができる。1株は少なくとも1個の議決権を有する。株主1名当たりの議決権の数を制限することは可能であるが、かかる制限は同一の種類 of 全株式に適用されなければならない。さらに2014年3月29日付法令2014-384により、当該法令の施行日から上場会社の記名式株式で、同一の株主が2年を超えて保有する株式に対して2倍の議決権を自動的に付与する制度が、特段非適用としない限り導入可能となった。かかる2倍の議決権の採用を回避するため、定款により、かかる株式に対する2倍の議決権の自動的付与の導入を非適用とすることができる。

株主または協調行動をとる株主の集団が株式保有について、規制市場におけるすべての上場会社の株式資本または議決権（議決権の数が株式の数と異なる場合）の1/20（5パーセント）、1/10（10パーセント）、3/20（15パーセント）、1/5（20パーセント）、1/4（25パーセント）、3/10（30パーセント）、1/3（33.33パーセント）、1/2（50パーセント）、2/3（66.66パーセント）、18/20（90パーセント）または19/20（95パーセント）の水準を上回りまたは下回る変更を行う場合には、会社および金融市場機関にその旨を通知しなければならない。かかる通知を怠った場合、当該水準を超える株式については議決権を規制を受けた日から2年間行使することができない。定款の規定により、0.5パーセントから5パーセントの間の株式保有についても通知義務を課すことができる。

(c) 配当および準備金

配当および利益処分は株主により承認されなければならない。定款に記載がなければ配当金の支払について制限はないことになるが、配当は利益を上回ることとはできない。さらに、各年、純利益の最低5パーセントは法定準備金が発行済株式資本の10パーセントに達するまで同準備金に組入れることを要する。定款により第1順位配当を設けることができる。法定監査人が意見を述べた最終または中間貸借対照表により利益が減価償却、準備金および必要な場合は繰越損失による調整後の中間配当の額以上であることが示される場合には、会社は中間配当を支払うこともできる。取締役会（または業務執行体）が、中間配当の支払、その金額および支払日について決定する。

(d) 法定監査人

会社の財務書類は、非常に広い調査権限を有する1名または複数名の法定監査人により監査される。かかる法定監査人は通常株主総会において株主より選任され、任期は6年とする。同一の監査人を再任することに関して制限のある上場会社を除き、法定監査人は何度でも再任されることができる。法定監査人は当該会社と共通の利益を有してはならない。

(e) 清算

会社の清算の場合は、全負債および清算費用支払後の残余金は株主の間でそれぞれの持分に応じて分配される。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下の記載は、当社の定款および適用あるフランス法の一定の条項に関する要約された情報である。かかる当社の要約された情報に関する記載は完全なものでなく、そのすべてにつき2015年1月12日に最終更新された当社の定款を参照することが必要である。

株式（第4条）

ビー・エヌ・ピー・パリバの株式資本の額は2,491,915,350ユーロとし、1株当たり額面金額2ユーロの全額払込済株式1,245,957,675株からなる。

（第5条および第6条）

全額払込済株式は、現行のフランスの法律および規制に従って、株主の選択により、記名式または無記名式のいずれかにより保有される。

当社株式は、適用ある現行のフランスの法律および規則により定められている条件に基づいて株主口座に登録され、口座振替によって譲渡される。

当社は、フランス商法第L228-2条の規定に基づき、株式の保有に関する情報開示を要求することができる。

フランス商法第L233-7条第1項に示される株式保有数の法定基準とは関係なく、単独または共同で、直接的または間接的にビー・エヌ・ピー・パリバの株式資本または議決権の0.5パーセント以上またはその整数倍（ただし、5パーセント未満）を保有することとなった当社株主は、フランス商法第L233-7条に規定された期限内に、配達証明付書留郵便にてビー・エヌ・ピー・パリバに通知しなければならない。

5パーセントを超える場合、上記段落に定められた開示義務は、株式資本または議決権が1パーセント増加する毎に適用される。

上記2段落に定められた開示は、上記の株式保有数の基準以下に株式保有が減少した場合にも適用される。

法律または当社の定款に従った株式保有数の報告を怠った場合、フランス商法第L233-14条に規定される条件に従い、当社の株式資本または議決権の2パーセント以上を保有する1または複数の当社株主からの請求により、議決権が剥奪されるものとする。

各当社株式所有者は、当該保有株式の表章する株式資本の割合に応じて、当社の資産および残余財産の一部分の所有権を有する。

特定の権利を行使するため複数の株式を保有する必要がある場合、特に、その条件にかかわらず、株式が交換され、併合されもしくは割り当てられ、または、増資もしくは減資がなされた後または合併その他の取引があった後に、権利を行使しようとする株主は、株式が要求される数に満たない場合、必要な株式の所有割合に至るまで、株式を併合しまたは必要ならば株式もしくは議決権の売買を行う義務を負う。

経営

(a) 取締役会（第7条）

当社は下記の者により構成された取締役会によって統制される。

(i) 通常株主総会で選任された取締役

9名以上、18名以下の取締役が選任される。従業員によって選任された取締役は、取締役の最低および最高人数には含まれない。

かかる取締役の任期は3年とする。

後任となる取締役が選任された場合、適用ある現行のフランスの法律および規則に従って、新たな取締役の任期は前任の取締役の残りの任期に制限される。

取締役の任期は、前事業年度の財務書類の審議のために招集され、当該取締役の任期が満了する年に開催される通常株主総会終了時に満了する。

取締役は、フランス法の規定、特に年齢についての規定を条件として、再選される資格を有する。

各取締役は、従業員によって選任された取締役も含めて、当社株式を10株以上保有しなければならない。

(ii) ビー・エヌ・ピー・パリバの従業員により選任された取締役

当該取締役の条件および関連する選任方法は、フランス商法第L225-27条から第L225-34条の条文および当社の定款の条項に規定されている。

かかる取締役は2名であり、そのうち1名は管理職員を代表し、1名は非管理職員を代表するものとする。

かかる取締役は、ビー・エヌ・ピー・パリバの従業員により選任されるものとする。

かかる取締役の任期は3年とする。

選挙に関しては、業務執行陣により準備されるものとする。業務執行陣は、第2回目の選挙が退任する取締役の任期満了日の遅くとも15日前までに行えるように、選挙の日程表および条件を当社内の全国労働組合代表者と協議のうえ、作成するものとする。

各候補者に関しては、各選挙人団の第2回目の選挙後、多数決方式により選出する。

第1回目の選挙の期間中に提出された各志願書に関しては、候補者の氏名および代理人の氏名（もしあれば）の両方を明らかにしなければならない。

志願書は、第2回目の選挙の期間中、変更できない。

候補者は、かかる候補者が立候補する選挙人団の一員でなければならない。

当社内の労働組合の代表者により提出された志願書以外の志願書は、候補者が立候補する選挙人団の一員である選挙人のうち100名の氏名および署名が記された書類と共に提出されなければならない。

(b) 会長、最高経営責任者（CEO）および最高業務責任者（COO）（第13条、第14条および第15条）

会長は取締役会の業務を整理および管理し、株主総会にこれを報告する。また、会長は、ビー・エヌ・ピー・パリバの経営機関の円滑な運営を監督し、特に取締役がそれぞれの任務を遂行できる立場にあることを確認する。

取締役会会長の報酬は、取締役会により自由に決定される。

取締役会は、当社の業務執行陣の編成方法を決定する。当社の業務執行陣は、取締役会会長が、または取締役会に選任された最高経営責任者の肩書を有する他の者が、取締役会の責任の下で担当するものとする。

株主および第三者は、現行の規定に従い、かかる選択について報告される。

取締役会は、かかる選択が一定の有効期間を有することを決定する権利を有する。

業務執行陣を取締役会会長が担当するものと取締役会が決定した際には、最高経営責任者に関する当社の定款の規定は、会長兼最高経営責任者の肩書を有することとなる取締役会会長にも適用されるものとする。取締役会会長は、取締役会会長が65歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時に自動的に辞任したものとみなされる。

取締役会が会長と最高経営責任者の職務を分離することを決定したときは、会長は、会長が68歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時に自動的に辞任したものとみなされる。ただし、取締役会は、取締役会会長が69歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時までその任期を延長することを決定することができる。最高経営責任者は、最高経営責任者が63歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時に自動的に辞任したものとみなされる。ただし、取締役会は、最高経営責任者が64歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時までその任期を延長することを決定することができる。

最高経営責任者は、あらゆる場合ビー・エヌ・ピー・パリバの名で行為する、最も広範な権限を与えられるものとする。最高経営責任者は、かかる権限を当社の目的の範囲内において、また、フランス法により株主総会および取締役会に明確に付与された権限に従い、行使するものとする。

最高経営責任者は、第三者との取引においてビー・エヌ・ピー・パリバを代表するものとする。ビー・エヌ・ピー・パリバは、第三者が、最高経営責任者の行動が当社の目的の範囲を外れたものであることを承知していたか、または状況により知り得たことをビー・エヌ・ピー・パリバが証明できない限り、最高経営責任者の行動が当社の目的の範囲外であっても、かかる行動によって拘束される。当社の定款が公表されていることのみでは、かかる証明とはならない。

最高経営責任者は、内部統制の組織および手段ならびにフランス法で義務付けられた内部統制報告書のすべての情報に対する責任を負う。

取締役会は、最高経営責任者の権限を制限することができるが、この制限は第三者に対しては効力を有しない。

最高経営責任者は、その権限の一部を、適切であると判断する人数の者に、復代理人選択権の有無にかかわらず、一時的または永久に、委任することができる。

最高経営責任者の報酬は、取締役会により自由に決定される。

最高経営責任者は、取締役会によりいつでも解任される。正当な理由なく解任された場合には、最高経営責任者が取締役会会長を兼任する場合を除いては、当該最高経営責任者に対し損害賠償が行われる可能性がある。

最高経営責任者が取締役である場合、最高経営責任者としての任期は取締役としての任期を超えてはならない。

最高経営責任者の提案により、取締役会は、フランス法による制限の範囲内で、最高経営責任者を補佐する者として1または複数名の最高業務責任者の肩書を有する者を選任することができる。

最高経営責任者の同意の下、取締役会は最高業務責任者に付与された権限の範囲および存続期間を決定する。しかし、第三者が関与する場合は、最高業務責任者が最高経営責任者と同様の権限を有するものとする。

最高経営責任者が職務を放棄するかまたはこれを遂行できない場合は、取締役会により別段の定めがない限り、最高業務責任者は、新たに最高経営責任者が選任されるまで、それぞれの職務および地位を維持するものとする。

最高業務責任者の報酬は、最高経営責任者の提案により、取締役会により自由に決定される。

最高業務責任者は、最高経営責任者の提案により、取締役会によりいつでも解任される。正当な理由なく最高業務責任者が解任された場合には、当該最高業務責任者に対し損害賠償が行われる可能性がある。

最高業務責任者が取締役である場合、最高業務責任者としての任期は取締役としての任期を超えてはならない。

最高業務責任者の任期は、最高業務責任者が65歳に達する年度の財務書類を承認する株主総会の終結時より前に終了する。

(c) 無議決権取締役（第17条）

会長の提案により、取締役会は1または2名の無議決権取締役（*censeurs*）を選任することができる。

無議決権取締役は顧問の立場で取締役会に招集され、これに参加する。

かかる無議決権取締役の任期は6年間とし、さらなる期間につき、再任されることができる。また、類似の条件下で、無議決権取締役はいつでも解任され得る。

無議決権取締役は当社株主の中から選任されるものとし、取締役会が決定する報酬を受け取る。

株主総会（第18条）

株主総会は、すべての当社株主により構成される。

株主総会は、フランス商法に規定された条件に従って招集され、開催される。

かかる株主総会は、本社または会議通知において指定された他のあらゆる場所において開催される。

株主総会の議長は、取締役会会長が務めるものとし、取締役会会長が欠席の場合は、その目的のために株主総会において選任された取締役が務めるものとする。

身分確認が行われた後、当社株主はすべて、本人投票、投票様式の返送または代理人の選任により株主総会に参加することができる。

株式の所有は、期日内に、現行のフランス法に従い、ビー・エヌ・ピー・パリバ株主名簿へ株主名を記帳し、または権限ある承認仲介機関の無記名式株主名簿へ記帳することによって表章される。無記名式株式の場合、権限ある承認仲介機関は、かかる関係株主の参加を証明するものとする。

郵送票の返送期日は取締役会により決定され、フランス法定公報（*Bulletin des Annonces Légales Obligatoires*—BALO）に公表される会議通知に記載されるものとする。

すべての株主総会において、実質的な権利のある当社株式に付与された議決権は、実質的な保有者によって行使されるものとする。

取締役会が株主総会招集時に決定した場合には、株主総会のすべてをビデオ会議またはインターネットを含むその他電気通信および遠隔通信手段により公共放送することが認可される。場合に応じて、この決定はフランス法定公報に発表される会議通知により報告される。

また、いかなる当社株主も、取締役会が株主総会招集時に決定した場合には、その時に適用ある法律の条件に従って、ビデオ会議またはインターネットを含むその他電気通信および遠隔通信手段を利用して投票に参加することができる。電子投票フォームを利用する場合には、株主による署名は、安全な電子署名または信頼し得る認証プロセスを通じて行うことができる。かかる認証プロセスは、認証が付される書類との関連性を保護するものであり、具体的には利用者識別名およびパスワードで構成される。場合に応じて、この決定はフランス法定公報に公表される会議通知により報告される。

年次財務書類（第21条）

当期純利益は、当該年度の収益から費用、減価償却費、償却費および減損を控除したものである。

分配可能収益は、繰越損失控除後の当該年度の利益、法律に従い準備金とされる金額の合計および繰越利益により構成される。

株主総会は、任意準備金、普通準備金もしくは特別準備金に割り当てるため、または繰越しのためにすべての分配可能収益を留保することができる。

また、株主総会は、任意に準備金を取り崩して分配することを決定することができる。

ただし、減資の場合を除いて、自己資本が、資本金にフランス商法または当社の定款によって分配が認められていない準備金額を加えた額と同額かまたはこれを下回る場合、当社株主への利益分配は行われえないものとする。

フランス商法第L232-18条の規定に従って、株主総会は、当社株主に対し、配当または中間配当の全部もしくは一部を、当社の新規株式により分配されるための選択権を提案することができる。

清算（第22条）

仮にビー・エヌ・ピー・パリバが解散する場合、当社株主は、清算手続を決定し、取締役会の提案により清算人を選任し、かつ清算が完了するまで、フランスの株式会社の株主総会に付与されるすべての職務を全般的に引き受ける。

2 【外国為替管理制度】

(1) 株式の所有

現行の法律の下で、フランス通貨金融法典 (*Code Monétaire et Financier*) 第L151-1条に従い、フランスおよび外国との間の外国為替取引は原則として自由である。しかしながら、フランスの政府機関は、フランス通貨金融法典第L151-2条に従い、特に国益の防衛を確保するため、また、経済大臣の報告を受けて制定された命令により、通知および事前の許可を与え、またはフランスにおける対内投資の設立および清算を管理する。

1996年2月14日付フランス法(2004年12月9日付法令2004-1343により修正され、フランス通貨金融法典第L151-3条において成文化された。)に従い、欧州連合(以下「EU」という。)の非居住者が、フランス企業の支配的持分を取得する際に事前の許可を得る必要はなくなった。ただし、2005年12月30日付指令番号2005-1739(2005年12月31日付官報)およびその修正(2006年1月4日付官報)に規定された慎重性を要する一部の業界および戦略分野については、この限りではない(下記参照。)

当社に対する対内投資が2005年12月30日付指令番号2005-1739の範囲内に該当しないため、事前の許可を得る必要はなくなった。しかしながら、フランス通貨金融法典第R151-1条および第R152-5条において、フランスの非居住者またはフランス国外で法人格を取得した法人組織は、とりわけ、フランスの非居住者である自然人、またはフランス国外で法人格を取得した法人組織が保有するフランス企業の株式資本または議決権の割合が33.33パーセントを超える投資に関し、フランス当局に対し、届出 (*declaration administrative*) を行わなければならないことが規定されている。また、フランス企業の株式資本または議決権を33.33パーセントを超えて保有している外国企業が、EU域外の居住者および／またはEU域外で法人格を取得した法人組織である場合、支配的持分を移転する際には追加の届出が必要となる。かかる届出義務に関する8つの例外項目は、フランス通貨金融法典第R152-5条に規定されている。

フランス通貨金融法典第L151-2条以降に規定される承認制度の実行ならびに慎重性を要する業界および戦略分野への対内投資を申請するために、「投資」という用語は、2012年5月付の指令2012-691により修正され、フランス通貨金融法典第R153-1条において成文化された2005年12月30日付の指令によれば、3つの種類の投資のことを指す。

- (a) EU域内の法人またはEU域外の法人によるフランスに登録上の本店を有する企業における支配的持分の買収
- (b) EU域内の法人またはEU域外の法人によるフランスに登録上の本店を有する企業に係る「事業活動の拠店」の買収
- (c) EU域外の法人がフランスに登録上の本店を有する企業の株式資本もしくは議決権の保有を33.33パーセント超に増加させること

本指令に基づき、フランスと「管理支援協定」を締結している欧州経済地域の加盟国に居住する投資家による投資は、下記のとおりEU域内の法人による投資と同一の制度に服することに留意すべきである。

したがって、2012年5月7日付の指令2012-691により修正された、2005年12月30日付指令番号2005-1739（2005年12月31日付官報）およびその修正（2006年1月4日付官報）に従い、下記については経済大臣による事前の許可（第L151-3条）が必要である。

- （i）フランス通貨金融法典第R153-2条に定める一覧表に記載の11ヶ所の特定地域におけるEU域外の法人（すなわちEU域外の居住者であるフランスの自然人を含むEU域外の居住者である自然人およびEU域外に設立された法人）による（上記(a)、(b)および(c)の意味における）投資
- （ii）EU域内の法人（すなわちEU域内の居住者であるフランスの自然人を含むEU域内の居住者である自然人およびEU域内の国に設立された法人）による投資
 - （a）第R153-4条：フランス通貨金融法典第R153-2条第8号から第11号に定める一覧表に記載の4ヶ所の特定地域における、フランス通貨金融法典第R153-3条第1号および第2号（上記(a)および(b)）の意味における投資
 - （b）第R153-5条：フランス通貨金融法典第R153-5条に定める一覧表に記載の7ヶ所の特定地域における、フランス通貨金融法典第R153-3条第2号（上記(b)）の意味における投資

かかる指令は、かかる制度の範囲に該当するか否かについて経済大臣からコンフォート・レターを要求する外国投資家の能力を規定している。同大臣はかかる要求に2ヶ月以内に応じなければならないが、同大臣の対応がないことは、投資家による必要な承認要請書の提出を免除するものではないと解釈されている（フランス通貨金融法典第R153-7条）。

（2）外国為替管理

現行のフランスの為替管理規則の下では、当社が非居住者に対して送金できる現金支払額に関する制限はない。

2009年7月15日付フランス指令番号2009-866、2013年1月28日付の法2013-100および2013年12月6日付の法2013-1117により修正された現行の規則（フランス通貨金融法典第L152-1条を含む。）に従い、自然人によるフランスから他のEU域内の国へまたは他のEU域内の国からフランスへの金銭の支払または有価証券の譲渡（フランス通貨金融法典第L518-1条（2010年4月27日付フランス指令番号2010-420による修正を含む。）に記載の公認金融機関、電子マネー取扱機関または決済機関、組織もしくはサービスが取り扱ったものを除く。）については、当該指令に定める条件に基づきフランス当局に対して届出を行わなければならない。ただし、送金される金額が10,000ユーロより低い場合を除く。

2005年10月26日付欧州規則CE第1889/2005号は、自然人によるEU域内の国から外国に対する送金または外国からEU域内の国に対する送金に関し、10,000ユーロ以上の金銭の支払または有価証券の譲渡がなされる場合にも、届出が必要であることを定めている。

3 【課税上の取扱い】

(A) 個人（税務上のフランス非居住者）

(1) 配当に対する課税

非居住者に支払われる配当は、通常、30パーセントのフランス源泉徴収税に服する。かかる税率は、非協力国・地域（NCST）（注1）の居住者に配当が支払われる場合、75パーセントに引き上げられる。

一定の非居住者は、適用される租税条約（もしあれば）に基づき、源泉徴収税率の減額措置を受けることができる。

1995年3月3日付の所得に対する租税に関する二重課税の回避のための日本国政府とフランス政府との間の租税条約（以下「日仏租税条約」という。）および2007年1月11日付の日仏租税条約の改正（以下「改正条約」という。）に従い、当社が実質的な株主に支払う配当は、一般に、10パーセントの軽減された税率によるフランス源泉徴収税に服する。

一定の条件および制限の下で、当該フランスの源泉徴収税は外国の所得税とみなされ、実質株主は、その日本の所得税納税額からこれを控除することができる。

フランスの事業体により支払われた配当は、株主の居住地または種類にかかわらず、3パーセントの追加課税に服する。かかる追加課税は、租税条約の規定によって軽減または削減することができず、配当を行ったフランスの事業体に対して課されなければならない。

（注1） 2014年における非協力国・地域の一覧（この一覧は、1年毎に更新される。）：ボツワナ共和国、ブルネイ、グアテマラ共和国、マーシャル諸島共和国、モントセラット、ナウル共和国、ニウエ島およびイギリス領ヴァージン諸島

(2) 譲渡所得税

フランスの税法上、非居住者である実質株主は、一般に当社株式の処分によって生じた譲渡所得についてフランスの租税を課せられない。ただし、売主（およびその家族）が、フランスの配当支払会社の持分の25パーセント以上を保有していた場合はこの限りではない。

後者の場合、日仏租税条約により、フランスはかかる譲渡所得に課税する権利を有する。ただし、非居住者である実質株主が会社の株式資本の最低5パーセントを処分することを条件とする。

この場合、フランスにおいて45パーセントの源泉徴収税が課される。

源泉徴収税が、フランスの個人所得税基準が適用された場合（すなわち、得られた収益に対する0パーセントから45パーセントの範囲による累進課税の適用）に支払われるべき税額を超える場合、超過分の払戻しを請求することができる。

なお、NCSTの居住者である売主（個人または法人）が得た譲渡所得に対しては、売主の当社における株式保有の持分を問わず、75パーセントの源泉徴収税率が適用される。

(3) 富裕税

非居住者による株式を含む金融商品への投資は、フランスの純富裕税を免除される。ただし、後者はフランスの会社における株式資本の保有割合が10パーセント未満であることを条件とする。

(4) 贈与税および相続税

フランスは贈与税および／または相続税に関する多数の条約を締結しているが、日本との間にはかかる条約は存在しない。

贈与税

贈与は、基本的に相続の場合と同様の、目的物の公正市場価値に基づく税制に服する（下記参照）。

相続税

フランス国内で課税対象となる資産を有する者がこれを遺して死亡した場合には、同人の資産の公正市場価値に基づいて相続税（*droits de succession*）が課せられる。相続税は、遺言もしくは無遺言相続による資産承継または死因贈与（*causa mortis*）など、死亡に起因するすべての資産承継に課せられる。相続税は、死亡者の受益者のうち相続を承認した者によって支払われる。

フランス法の下では、フランスまたは外国国籍を有する死亡者がフランスに居住していた場合、フランスの内外を問わず同人が所有していたすべての動産および不動産は課税対象となる。一方、死亡者がフランス国外に居住していた場合は、フランス国内に所在する資産（フランス企業の株式もこれに該当する。）のみが課税対象となる。

しかしながら、死亡者の課税時の居住場所にかかわらず、死亡者の受益者が（過去10年間に於いて）フランス国内に6年間居住し、かつ相続の時点においてもフランス国内に居住する場合には、フランスの内外を問わずすべての動産および不動産が課税対象となる。この場合、フランスの法律は二重課税回避のための片務的な対策を講じていない。税額の計算は、フランス居住者の場合と同様の方法でなされる。

(5) 株式譲渡に係る税

- (i) フランスの株式会社に関する株式譲渡は原則として登録されるため、株式の譲渡価格または公正価値が譲渡価格より高い場合は当事者により定められた見積価格につき、0.1パーセントの登録税に服する。フランスの上場会社に関しては、株式譲渡が契約証書という正式な形で行われなかった場合、フランスでは課税されない。
- (ii) フランスの有限会社（SARL）に関する株式譲渡は原則として登録されるため、株式の譲渡価格（または公正価値が23,000ユーロの割戻し控除後の譲渡価格より高い場合は当事者により定められた見積価格（ただし、会社の譲渡株式の割合により按分される。））につき、3パーセントの登録税に服する。
- (iii) フランスの不動産関連の会社の株式を処分する場合には、5パーセントの登録税が適用される。登録税は、譲渡株式の取得者が支払うものとされる。

BNPパリバの株式の譲渡については、登録税の適用が免除される。しかしながら、一定の大手上場会社の株式を譲渡する場合に課される特別税が適用され、結果として株式の取得者はこの特別税を支払うこととなる。この場合、譲渡価格につき0.2パーセントの税率が適用される。

(6) 日本における課税

「第8 2 (4) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い」を参照。

(B) 法人

(1) 配当に対する課税

フランスの非居住者である法人に支払われる配当は、通常、30パーセントのフランス源泉徴収税に服する。

非居住者の一部は、適用される租税条約（もしあれば）に基づき、源泉徴収税率の減額措置を受けることができる。

日仏租税条約に従い、日本の居住者で、法人である実質株主に対して当社から支払われる配当は、一般に、10パーセントの軽減された税率によるフランス源泉徴収税に服する。

さらに日仏租税条約は、日本の居住者である当該支払を受ける法人が実質株主であり、配当金額が決定した日の前6ヶ月間にフランスの配当支払会社の株式を直接的または間接的に10パーセント以上所有していた場合、源泉徴収税を配当総額の5パーセントに軽減することを規定している。

日本の居住者である当該支払を受ける法人が実質株主であり、配当の支払が決定される前6ヶ月間にフランスの配当支払会社の株式を直接的または間接的に15パーセント以上所有していた場合、かかる配当については、フランスでは課税されない。

一定の条件および制限の下で、当該フランスの源泉徴収税は外国の所得税とみなされ、実質株主は、その日本の納税額からこれを控除することができる。

フランスの事業体により支払われた配当は、株主の居住地または種類にかかわらず、3パーセントの追加課税に服する。かかる追加課税は、租税条約の規定によって軽減または削減することができず、配当を行ったフランスの事業体に対して課されなければならない。

(2) 譲渡所得税

上記「(A) (2) 譲渡所得税」を参照。

当社株式がフランスに所在する恒久的施設の事業資産の一部である場合、かかる株式の譲渡から取得する収益は、フランス国内法に基づきフランスの租税を課せられる。

(3) 株式譲渡に係る税

上記「(A) (5) 株式譲渡に係る税」を参照。

当社グループ内での株式譲渡（フランス商事会社法第L233-3条の規定により定義される。）は、登録税および前述の0.2パーセントの特別税の双方とも免除される。

(4) 日本における課税

上記「(A) (6) 日本における課税」を参照。

(C) 投資信託に関する注意

日仏租税条約第29条は、配当に適用される条約の条項（上記参照）の適用範囲を、日本の投資信託の投資者または受益者に対しても拡大している。日仏租税条約の規定は、一定の条件下で年金基金にも適用される。

4 【法律意見】

グループ法律顧問であるジョルジュ・ディラニにより、下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (i) 当社は、フランス法に基づき株式会社 (*Société Anonyme*) として適法に設立されかつ有効に存続している会社であり、本書記載の業務を行い、かつその財産を保有し管理するのに十分な権利と権限を有する。
- (ii) 当社による当社のための関東財務局長に対する本書の提出は、当社により適法適切に授權されており、フランスの法律に照らして適法である。
- (iii) 本書に含まれるフランスの法律に関するすべての記載は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) BNPパリバ・グループ

(単位：百万ユーロ)

	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
営業収益	39,168	38,409	39,072	42,384	43,880

(単位：百万ユーロ)

	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
営業総利益	12,642	12,441	12,529	16,268	17,363

(単位：百万ユーロ)

	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
純利益（当社グループ）	157	4,818	6,564	6,050	7,843

(単位：%)

	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
株主資本利益率(注1)	7.7(注2)	6.1	8.9	8.8	12.3

(単位：十億ユーロ)

	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
時価総額 (12月31日現在)	61.4	70.5	53.4	36.7	57.1

出典：ブルームバーグ

(注1) 株主資本利益率は、純利益（当社グループ）（BNPパリバにより発行された優先株式と同順位であり、会計上、配当として扱われる永久最劣後債の利息に関する調整が行われる。）を、関連期間の1月1日および12月31日の平均株主資本（配当後の数値であり、かつBNPパリバにより発行された優先株式と同順位である永久最劣後債を除く。）で除して算出される。

(注2) 米国の関係機関との包括的和解に関連する費用を除く。この調整をしない場合の1株当たり当期純利益は-0.07ユーロ、株主資本利益率は-0.1%であった。

(単位：ユーロ)

	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
1株当たり純利益 (注1)(注5)	(0.07)(注8)	3.68(注7)	5.16	4.82	6.33
1株当たり純資産 (注2)(注5)	61.67	63.43(注7)	60.46(注6)	58.25	55.48
1株当たり配当金純額 (注5)	1.50	1.50	1.50	1.20	2.10
配当率(%) (注3)	n.s.	40.9(注7)	29.7	25.1	33.4
株価					
最高値(注4)(注5)	60.85	56.72	44.83	59.93	60.38
最低値(注4)(注5)	45.45	37.47	24.54	22.72	40.81
年度末(注5)	49.26	56.65	42.61	30.35	47.61
CAC 40インデックス (12月31日現在)	4,272.75	4,295.95	3,641.07	3,159.81	3,804.78

(注1) 期中発行済平均株式数に基づく。

(注2) 配当前。年度末における発行済株式数に基づく再評価を行わない純資産。

(注3) 株主帰属当期純利益に対する割合で表示され、定時株主総会において提案された配当金。

(注4) 取引中に記録された数値を示している。

(注5) 上記のデータは、2009年9月30日から10月13日までの優先的新株引受権の行使による新株発行を反映し、調整されている(調整係数=0.971895)。

(注6) 改訂されたIAS第19号の適用による修正再表示。

(注7) IFRS第10号およびIFRS第11号の適用による修正再表示。

(注8) 米国の関係機関との包括的和解に関連する費用につき調整した純利益に基づく場合、4.70ユーロ。

(2) BNPパリバ

	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
<u>年度末資本金</u>					
資本金（ユーロ）	2,491,915,350	2,490,325,618	2,484,523,922	2,415,491,972	2,397,320,312
発行済株式数	1,245,957,675	1,245,162,809	1,242,261,961	1,207,745,986	1,198,660,156
発行済転換社債の数	なし	なし	なし	なし	なし
<u>年度業績（百万ユーロ）</u>					
収益合計（付加価値税を除く。）	24,598	26,704	30,015	31,033	28,426
税金、減価償却費および減損控除前利益	1,766	6,183	6,349	7,366	7,193
法人税費用	(218)	(466)	(1,273)	300	(118)
税金、減価償却費および減損控除後利益	(3,089)	4,996	5,812	3,466	3,465
総配当支払額	1,869	1,868	1,863	1,449	2,518
<u>1株当たり利益（ユーロ）</u>					
税引後利益（減価償却費および減損控除前）	1.24	4.59	4.09	6.35	5.90
税金、減価償却費および減損控除後利益	(2.48)	4.01	4.68	2.87	2.89
1株当たり配当金	1.50	1.50	1.50	1.20	2.10
<u>人件費</u>					
年度末被雇用者数	49,132	47,562	48,896	49,784	49,671
給与合計（百万ユーロ）	3,713	3,772	3,915	3,829	3,977
社会保障および従業員給付金合計（百万ユーロ）	1,328	1,359	1,488	1,212	1,141

2 【沿革】

BNPパリバの沿革は以下のとおりである。

1966年：BNPの誕生

BNPを設立するためのBNCIおよびCNEPの統合は、フランスの銀行部門にとって第二次世界大戦終結以来、最大の再構築事業であった。

1968年：コンパニー・フィナンシエール・ド・パリ・エ・デ・ペイーバの誕生

1982年：フランスの全銀行の国営化に伴うBNPおよびコンパニー・フィナンシエール・ド・パリ・エ・デ・ペイーバの国営化

1980年代において、銀行部門の規制緩和および借手による金融市場における直接的資金調達の傾向が強まり、フランスおよび世界的な銀行業務に変革がもたらされた。

1987年：コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバの民営化

コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバには、3.8百万人の個人株主が存在しており、これは世界中で最も多い株主数であった。コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバはコンパニー・バンケールの資本金の48%を保有していた。

1993年：BNPの民営化

BNPの民間部門への復帰は、新たな始まりを象徴した。1990年代は、当行の収益水準の変化が顕著であり、1998年度には主要なフランスの金融機関の中で最高のROEを達成した。この時期は、新たな金融商品およびサービスの提供、金融市場活動の発展、フランスおよび世界における存在の拡大、ユーロの導入準備も注目される。

1998年：パリバの誕生

1998年5月12日に、コンパニー・フィナンシエール・ド・パリバ、バンク・パリバおよびコンパニー・バンケールの統合が承認された。

1999年：当社グループの重要な年

前例のない二重公開買付けと、6ヶ月もの間行われた株式市場での競争により、BNPはパリバと対等に統合を行うことを可能にした。両グループにとって、この統合は、それぞれの民営化以来、最も重要な事業であった。この統合は、輝かしい将来的展望を持った新グループを生み出した。現在の経済のグローバル化時代において、統合により欧州銀行部門において、主力銀行が誕生した。

2000年：BNPパリバの誕生

2000年5月23日、BNPとパリバは統合した。

新グループは、新グループが承継したバンキングおよび金融の2大部門において強さを発揮した。新グループは、未来の銀行を作り上げることで、株主、顧客および従業員に対して価値を生み出すと共に世界有数の国際銀行となるという2つの目標を有する。

2006年：イタリアのBNLの買収

BNPパリバはイタリアで6番目に大きい銀行であるBNLを買収した。この買収の結果、BNPパリバは欧州における第2の国内市場へのアクセスを取得することとなった。フランスとイタリアのいずれにおいても、当社グループの全事業は、国内の金融ネットワークを活用することによりその活動を発展させることができる。

2009年：フォルティス・グループとの統合

BNPパリバは、フォルティス銀行およびBGL（バンク・ジェネラル・ドゥ・ルクセンブルク）の支配権を取得し、それによって4つの国内市場を持った欧州における最大級のリテール・バンキング事業を構築した。

3 【事業の内容】

BNPパリバは、欧州において有数の銀行および金融サービスの提供者であり、欧州の4ヶ国（ベルギー、フランス、イタリアおよびルクセンブルク）の国内リテール・バンキング市場を有している。

75ヶ国で事業を展開し、約188,000人（うち欧州に147,000人超）の従業員を擁している。

BNPパリバは、以下の3つを主要な事業と位置付けている。

- ・以下を含むリテール・バンキング事業
 - ・国内市場部門グループ
 - －フランス国内リテール・バンキング（FRB）
 - －BNLバンカ・コメルシアーレ（BNL bc）（イタリア国内リテール・バンキング）
 - －ベルギー国内リテール・バンキング（BRB）
 - －ルクセンブルク国内リテール・バンキング（LRB）を含むその他の国内市場部門
 - ・海外リテール・バンキング事業体グループ
 - －欧州・地中海沿岸諸国部門
 - －バンクウェスト
- ・パーソナル・ファイナンス事業
- ・インベストメント・ソリューションズ事業
- ・コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業（CIB）

BNPパリバは、BNPパリバ・グループの親会社である。

2014年12月31日現在、当社グループの連結資産は（2013年12月31日現在の1,810.5十億ユーロと比較して）2,077.8十億ユーロ、顧客貸出金および債権（連結）は（2013年12月31日現在の612.5十億ユーロと比較して）657.4十億ユーロ、顧客預金（連結）は（2013年12月31日現在の553.5十億ユーロと比較して）641.5十億ユーロ、また株式資本（当社グループの持分）は（2013年12月31日現在の87.4十億ユーロと比較して）89.4十億ユーロであった。2014年12月31日に終了した事業年度の税引前当期純利益は、（2013年12月31日に終了した事業年度の8.1十億ユーロと比較して）3.1十億ユーロであった。2014年12月31日に終了した事業年度の純利益（当社グループ）は、（2013年12月31日に終了した事業年度の4.8十億ユーロと比較して）157百万ユーロであった。

直近の事業年度末以降の四半期業績を含む最新の財務情報については、<http://invest.bnpparibas.com>を参照。

当社グループが発行した長期優先債の格付は、現在、スタンダード・アンド・プアーズ・クレジット・マーケット・サービスが「A+」で見通しは否定的、ムーディーズ・インベスターズ・サービスが「A1」で見通しは安定的、また、フィッチが「A+」で見通しは安定的であった。

特段の記載がない限り、すべての財務情報および営業統計は、2014年12月31日現在のものである。

リテール・バンキング事業

リテール・バンキング事業は49ヶ国に7,000超の支店を有している。また、リテール・バンキング事業では135,000人近くを雇用しており、これは当社グループの全従業員の71%に相当する。リテール・バンキング事業は、26.4百万の個人顧客、プロ顧客および小規模事業の顧客、1百万の法人顧客および機関投資家ならびにパーソナル・ファイナンスにおける16百万超の稼動顧客にサービスを提供している。2014年度において、BNPパリバの事業部門からの営業収益の過半は、リテール・バンキング事業によるものであった。

当該事業は、国内市場部門、海外リテール・バンキング事業（IRB）およびパーソナル・ファイナンス（PF）に分類される。

国内市場部門

国内市場部門は、フランス（フランス国内リテール・バンキング）、イタリア（BNLバンカ・コメルシアレ）、ベルギー（BNPパリバ・フォルティスのブランドで運営しているベルギー国内リテール・バンキング）およびルクセンブルク（BGL BNPパリバのブランドで運営しているルクセンブルク国内リテール・バンキング）からなるBNPパリバのリテール・バンキング・ネットワークならびに3つの専門事業部門（アルバル（業務用車両のリース（サービスを含む。））、BNPパリバ・リーシング・ソリューション（レンタル・ソリューション）およびBNPパリバ・パーソナル・インベスターズ（オンライン貯蓄および専門仲介業））を含んでいる。

キャッシュ・マネジメントおよびファクタリング部門は、コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業のコーポレート・バンキングと協働して、「欧州内外の企業にとって唯一の銀行」というコンセプトの下で法人顧客に提供されるサービスの最終段階を担っている。また、ウェルス・マネジメントは、国内市場におけるプライベート・バンキングのビジネス・モデルを展開している。

リテール・ディベロップメント・イノベーション（RD&I）（当社グループのリテール・バンキング業務のための分野横断的なチーム）は、BNPパリバのリテール業務の業績に寄与する持続可能かつ競争力のある変革を促進することを目指している。同チームは、イノベーションを活性化しつつ、新たな共通のビジネス・ソリューションを促進、構築し、またプーリングおよび事業化を促進する分野横断的なドメインおよびプラットフォームを開発する。

ハロー・バンク！は、フランス、イタリア、ベルギーおよびドイツにおける当社グループのネット銀行であり、スマートフォンおよびタブレットでの利用のために設計され、2013年度に発足した。2014年度末現在、ハロー・バンク！は800,000近くの顧客を擁している。

国内市場部門は、26ヶ国において事業を行っており、4つの国内ネットワークにおける60,000人を含む70,000人を雇用している。国内市場部門は、280,000のプライベート・バンキング顧客ならびに1百万超のプロ顧客、小規模事業の顧客および法人顧客を含む15百万超の個人顧客にサービスを提供している。

BNPパリバは、国内市場部門を通じて、フランスにおける主導的なプライベート・バンクおよび欧州におけるキャッシュ・マネジメントの第1位（注1）となっており、また、設備投資資金の新規融資において欧州における主導的地位にある。

（注1） 出所：2014年グリニッジ。

インベストメント・ソリューションズ事業

インベストメント・ソリューションズ事業は、顧客の貯蓄および資産の収集、運用、開発、保護および管理に関するBNPパリバの業務により構成される。

インベストメント・ソリューションズ事業は、一般投資家、法人投資家および機関投資家のあらゆる要望に應えるために設計された、広範な商品およびサービスを世界中に提供する。

インベストメント・ソリューションズ事業は、顧客に対し、専門分野の相互補完性、包括的ビジョンの共有ならびに顧客の資産および投資の価値の増加という一貫した目的に基づく統合されたビジネス・モデルを提供する。

インベストメント・ソリューションズ事業には、相互補完的な専門知識を有する5つに再編成された事業部門がある。

- ・保険事業：BNPパリバ・カーディフ（7,970名の従業員、37ヶ国、202十億ユーロの運用資産）
- ・証券管理事業：BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ（8,735名の従業員、36ヶ国、7,396十億ユーロの保管資産、1,419十億ユーロの運用資産）
- ・プライベート・バンキング：BNPパリバ・ウェルス・マネジメント（6,445名の従業員、27ヶ国、305十億ユーロの運用資産）
- ・資産運用事業：BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ（2,625名の従業員、35ヶ国、391十億ユーロの運用資産）
- ・不動産サービス：BNPパリバ・リアル・エステート（3,300名の従業員、36ヶ国、19十億ユーロの運用資産）

インベストメント・ソリューションズ事業は、BNPパリバ・グループの主要な市場であるフランス、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルク、ならびにスイスおよび英国において事業を展開し、欧州において主導的な地位にある。ドイツもまた、インベストメント・ソリューションズ事業にとって重要な市場である。さらに、インベストメント・ソリューションズ事業は、特にアジア太平洋、ラテンアメリカおよび中東といった高成長地域において海外展開を強化するために積極的に活動しており、かかる地域で新たな事業、買収、合併事業および業務提携を通じて事業を拡大している。

2014年度において、BNPパリバの事業部門からの営業収益の17%はインベストメント・ソリューションズ事業によるものであった。同事業では65ヶ国で業務が行われており、26,460人を雇用している。

コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業

BNPパリバのコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業（CIB）は45ヶ国近くにおいて19,000人超の従業員を雇用している。BNPパリバのコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業はコーポレート・バンキング業務、アドバイザー業務およびキャピタル・マーケット業務を顧客に提供している。2014年度中、BNPパリバの事業部門からの営業収益の22%は、BNPパリバのコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業によるものであった。

2015年度において、BNPパリバは、コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業（CIB）に係る新たな体制を導入し、名称をホールセールバンキング事業とした。この新たな体制は、よりシンプルかつ効率的にBNPパリバのコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業の法人顧客および機関投資家の期待に応えるものである。

ホールセールバンキング事業は、以下の3つの主要事業により構成される。

- ・コーポレート・バンキング（各地域毎に独自の組織を有する。）
- ・グローバル・マーケット（すべての資本市場業務を統括する。）
- ・証券管理業務（2015年度にホールセールバンキング事業に編入され、引き続き従前から提供してきたソリューションおよび商品を提供する。）

さらに、地域区分も以下の3つの主要地域に区分された。

- ・欧州・中東・アフリカ
- ・南北アメリカ
- ・アジア太平洋

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項なし。

(2) 子会社その他の関係会社

連結財務書類の注8.kを参照。

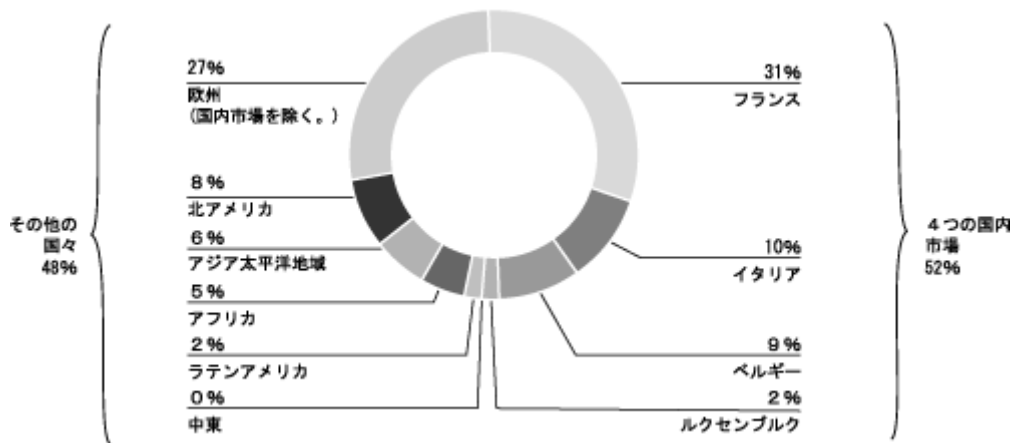
5 【従業員の状況】

従業員数の動向

2014年度末現在、当社グループの常勤従業員は、187,903人（財務上（注1）では179,603人）に達し、2013年の常勤従業員数（184,545人）から増加したが、これは、主としてポーランドにおけるBGZの買収および欧州の6ヶ国におけるレーサーとBNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの統合に起因するものである。なお、2012年度末現在、当社グループの常勤従業員は、合計188,551人であった。

（注1） 財務ベースの人員数：2014年12月31日現在の完全被支配・全部連結事業体における常勤従業員数。

従業員数の地域別内訳

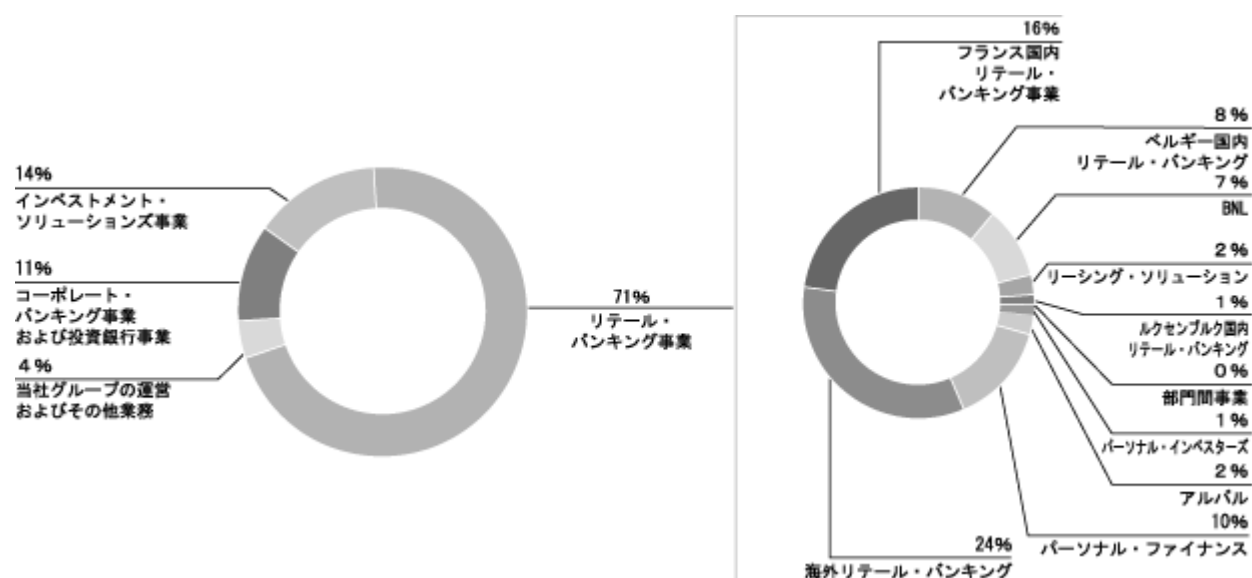


上記の変動に加え、従業員数の地域別内訳は、75ヶ国に及ぶ150の国籍により構成されており、2013年度に比べ、相対的に変動が少なかった。

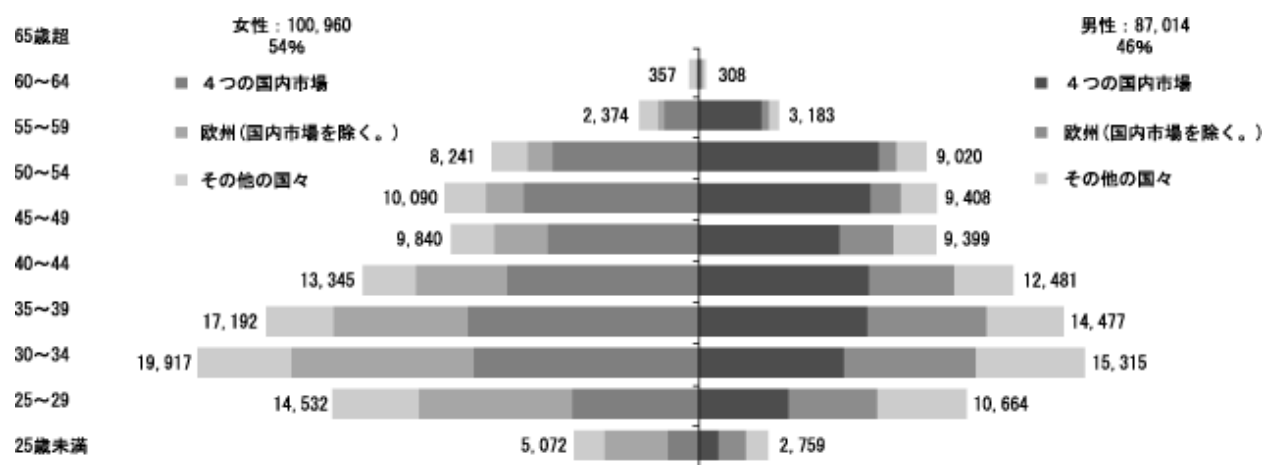
過去10年間における従業員数の動向

	2004年	2009年	2014年		
フランス	54,363	64,635	57,943	4つの 国内市場 96,184	欧州 147,312
イタリア	3,412	18,922	18,084		
ベルギー	643	18,018	16,452		
ルクセンブルク	1,075	3,797	3,705		
欧州（国内市場を除く。）	14,953	54,463	51,128		
北アメリカ	11,874	14,984	14,985		その他の 国々 40,591
アジア太平洋	4,922	10,818	11,167		
アフリカ	5,526	9,205	10,281		
ラテンアメリカ	1,923	4,801	3,545		
中東	742	2,096	613		
合計	99,433	201,740	187,903		187,903

従業員数の事業部門別内訳



当社グループの従業員の年齢、性別および地域別内訳(注1)



(注1) 当社グループの人員数(正社員+契約社員)の97%を考慮した人員数。

年齢構成は全体的にバランスが取れている。平均年齢は、わずかに上昇し、40.2歳から40.5歳となった。具体的には、平均年齢が最も低い南アメリカで31.6歳から34.7歳、アジアで35.7歳から36.5歳、平均年齢が最も高い北アメリカで42.5歳から43.2歳へと上昇した。

平均勤続年数は、ごくわずかに増加し、12.1年から12.2年となった。具体的には、アフリカで9.4年から10.5年、平均勤続年数が最も短い南アメリカで3.7年から4.4年、アジアで5.3年から5.5年へと増加した。その他の地域では、わずかに減少した。平均勤続年数が最も長いのは、16.5年のフランスである。

従業員の給与については、連結財務書類の注7を参照。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(A) 2014年度業績

(1) 連結業績

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年	2014年／2013年
営業収益	39,168	38,409	+2.0%
営業費用および減価償却費	-26,526	-25,968	+2.1%
営業総利益	12,642	12,441	+1.6%
リスク費用	-3,705	-3,801	-2.5%
米国の関係機関との包括的和解 に関連する費用	-6,000	-798	n.s
営業利益	2,937	7,842	-62.5%
関連会社投資損益	408	361	+13.0%
その他の営業外項目	-196	36	n.s
営業外項目	212	397	-46.6%
税引前当期純利益	3,149	8,239	-61.8%
法人所得税	-2,642	-2,742	-3.6%
少数株主帰属当期純利益	-350	-679	-48.5%
株主帰属当期純利益	157	4,818	-96.7%
コスト／インカム率	67.7%	67.6%	+0.1pt

2014年度業績との比較可能性を確保するために、2013年度の調整額計算書は、2013年度全体について全部連結に基づいたTEBグループを考慮して作成されている。TEBに関して持分法の代わりに全部連結法を用いる場合の差は、「(2) 主要事業別業績」の終わりに開示されている。

2014年度における一時項目の重要な影響はあるが、営業成績は好調であった

当社グループの業績は、当年度の重要な一時項目のマイナス影響を反映している。これらの項目を除くと、当社グループは、多様な事業モデルならびに機関、企業および個人顧客の信頼により、好調な営業成績を出した。当社グループは、ポーランドのBGZバンクおよびドイツのDABバンクの買収と共に、レーサーの残りの50%の株式を買収することにより当年度に3件のボルトオン買収を行った。

当年度の収益は合計39,168百万ユーロとなり、2013年度と比較して2.0%増加した。これは、一時項目による合計マイナス324百万ユーロ（2013年度はプラス147百万ユーロ）を含む。すなわち、マイナス459百万ユーロの当社グループ自身の信用リスクを反映するために行う調整（OCA）およびデリバティブに伴う当社グループ自身の信用リスクを反映するための価値調整（DVA）、固定収入のファンディング・コスト反映のための価値調整（FVA）の結果166百万ユーロの減少ならびに有価証券の一時的な売却によるキャピタル・ゲイン301百万ユーロの増加によるものであった。一時項目を除き、収益は3.2%増加した。

事業部門の収益は、とりわけ、専門的な事業による極めて好調なパフォーマンスにより、2013年と比較して1.9%（注1）増加した。収益は、すべての事業部門において増加し、リテール・バンキング事業（注3）は2.0%（注2）増加、インベストメント・ソリューションズ事業は3.7%（注2）増加ならびにコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業は2.1%（注1）増加であった。

営業費用は合計26,526百万ユーロとなり、2.1%増加した。これは、「シンプル・アンド・エフィシエント」計画に関わる変革のための一時費用717百万ユーロの影響（2013年は661百万ユーロ）を含む。

事業部門の営業費用は、1.7%（注2）増加した。事業開発計画に関わる増加は、「シンプル・アンド・エフィシエント」の効果により限定的であった。営業費用は、リテール・バンキング事業（注3）では1.2%（注2）増加、インベストメント・ソリューションズ事業では2.9%（注2）増加そしてコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業では2.2%（注2）増加した。

営業総利益は1.6%増加し12,642百万ユーロとなった（例外項目を除き、5.6%増加）。事業部門における当期中営業総利益は2.2%（注1）増加した。

当社グループのリスク費用は、当社グループの優れたリスク管理を反映して、3,705百万ユーロ（融資残高の57ベシス・ポイント相当）となり、2.5%減少した。東欧の状況のための100百万ユーロの一時的な引当金を含む。

当社グループは、特定の米ドル建て取引の見直しに関する米国の関係機関との包括的和解の影響を計上した。かかる取引はとりわけ、違約金合計8.97十億米ドル（6.6十億ユーロ）のBNPパリバによる支払を含む。既に引き当てられている額を考慮して、当社グループは、当年度合計6十億ユーロの一時費用を計上し、そのうち違約金が5,750百万ユーロ、250百万ユーロが包括的和解の一環として報告されている改善計画の将来費用に当てられる。

営業外項目は合計212百万ユーロであった。これは、とりわけ当年度のBNLバンカ・コメルシアレののれんの減損マイナス297百万ユーロによるものであった。2013年の営業外項目は合計でプラス397百万ユーロであり、これは一時項目マイナス171百万ユーロが特に影響していた。

それに従い、税引前収入は、2013年の8,239百万ユーロと比較して3,149百万ユーロとなった。一時項目（注4）を除き、8.9%増加した。

当社グループの株主帰属純利益は157百万ユーロとなった（2013年は4,818百万ユーロ）。一時項目（注4）を除くと、合計7,049百万ユーロとなった。

当社グループの貸借対照表は磐石である。2014年12月31日現在、バーゼル3基準全面適用のエクイティ・ティア1比率（注5）は、欧州中央銀行（ECB）により実施された銀行の資産の質に関する査定（AQR）の結果および慎重性に基づく評価（PVA）の早期導入により、10.3%であり、またバーゼル3基準全面適用のレバレッジ・レシオ（注6）は3.6%であった（注7）。流動性カバレッジ比率は、114%であった。最後に、当社グループの即時利用可能な余剰資金は、291十億ユーロ（2013年12月31日現在は247十億ユーロ）であり、これはホールセール資金に関し、1年を超えて資金に余裕ができることに相当する。

1株当たり純帳簿価額（注8）は61.7ユーロ、または2008年12月31日以降年平均複利成長率にして4.5%であった。

取締役会は、株主総会において、株主に対し、前年に支払ったものと同額のすなわち1株当たり1.50ユーロの配当（現金で支払う。）を提案する予定である。

最後に、当社グループは、米国の関係機関との包括的和解の一環として合意された改善計画を積極的に実施しており、また、内部統制および遵守手順を強化している。

（注1） 連結範囲変更および為替レート変動による影響を除く（一時項目を除く。）。

（注2） 連結範囲変更および為替レート変動による影響を除く。

（注3） 国内市場プライベート・バンキングの100%、バンクウェストおよびTEBを含み、PEL/CELの影響を含まない。

（注4） 2014年における主な例外的な要因は、「(2) 主要事業別業績」に詳述されている。

（注5） 一時的規定なしですべてのCRD4規則を考慮した比率。

（注6） 2014年10月10日付の欧州委員会の委任法に従って計算された、一時的規定なしですべてのCRD4規則を考慮した比率。

（注7） 不適格となったティア1証券の同等の適格証券への今後の代替を含む。

（注8） 再評価はされない。

資本金の配分

各事業部門に配分された資本金による収益は、各部門の損益勘定に計上されている。各事業部門に配分された資本金は、バーゼル規制3としても知られるCRD4規則の遵守を要する金額に相当し、リスク加重資産の9%を基準としている。

リスク加重資産は以下の合計により算出されている。

- ・ 個々の事例または事業活動に応じて標準的アプローチまたは内部格付に基づくアプローチ（IRBアプローチ）を用いて計算された、信用リスクおよび取引先リスクに対するリスク加重資産
- ・ 市場リスク、信用価値調整および業務リスクに対する法定の資本要件に12.5を乗じたもの。

さらに、ティア1資本から控除された要素は各事業部門に割り当てられる。

保険事業に配分された資本は、保険業規制に従って計算されるソルベンシー要件とCRD4規則に従って計算される資本との間の最高額と同等である。

(2) 主要事業別業績

● リテール・バンキング事業

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年	2014年／2013年
営業収益	24,110	23,476	+2.7%
営業費用および減価償却費	-14,844	-14,585	+1.8%
営業総利益	9,266	8,891	+4.2%
リスク費用	-3,575	-3,272	+9.3%
営業利益	5,691	5,619	+1.3%
関連会社	179	207	-13.5%
その他の営業外項目	5	104	-95.2%
税引前当期純利益	5,875	5,930	-0.9%
インベストメント・ソリューションズ事業に配分される利益	-256	-219	+16.9%
リテール・バンキング事業の税引前当期純利益	5,619	5,711	-1.6%
コスト／インカム率	61.6%	62.1%	-0.5pt
配分資本金（十億ユーロ）	29.9	30.1	-0.8%

(注) 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対するフランス（PEL/CELの影響を除く。）、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルク各国、バンクウェストならびにTEBのプライベート・バンキングの100%を含む。

● 国内市場部門

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年	2014年／2013年
営業収益	15,700	15,493	+1.3%
営業費用および減価償却費	-9,981	-9,979	+0.0%
営業総利益	5,719	5,514	+3.7%
リスク費用	-2,074	-1,848	+12.2%
営業利益	3,645	3,666	-0.6%
関連会社	-7	55	n.s.
その他の営業外項目	-19	-4	n.s.
税引前当期純利益	3,619	3,717	-2.6%
インベストメント・ソリューションズ事業に配分される利益	-247	-216	+14.4%
国内市場部門の税引前当期純利益	3,372	3,501	-3.7%
コスト／インカム率	63.6%	64.4%	-0.8pt
配分資本金（十億ユーロ）	18.5	19.0	-2.8%

(注) 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対するフランス（PEL/CELの影響を除く。）、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルク各国のプライベート・バンキングの100%を含む。

2014年度全体で、国内市場部門は低迷する環境においても総じて堅調であった。預金残高はフランス、ベルギーにおいて、またドイツのコンソールバンクにおいても好調な伸びを示し、2013年度と比較して3.6%増加した。融資残高は徐々に需要が安定したことにより0.3%とわずかに減少した。国内市場部門における営業およびマーケティング活動は、欧州ならびにフランスおよびベルギーにおいてキャッシュ・マネジメントで第1位であること、ドイツ、ベルギー、フランスおよびイタリアにおいて既に800,000名の顧客を有する「ハロー・バンク!」の発足が成功したことに反映されている。さらに、国内市場部門はすべてのネットワークにおいて、差別化された支店形態および新規顧客に対する支店経験を活かした新店舗のレイアウトを展開している。

営業収益（注1）はベルギー国内リテール・バンキングおよび専門的な事業（アルバル、リーシング・ソリューションおよびパーソナル・インベスターズ）の好調な伸びにより、長引く低金利環境の影響で部分的に相殺されたものの、15,700百万ユーロであり、2013年度と比較して1.3%上昇した。効果的な費用抑制により、営業費用（注1）は前年度と比較して横ばいの9,981百万ユーロであり、国内市場部門において1.3ポイントの正のジョーズ効果が生み出され、業務効率が引き続き改善された。

コスト／インカム率（注1）は、フランス、イタリアおよびベルギーで更に改善し、国内市場部門全体では合計63.6%（2013年度から0.8ポイント減）となった。

営業総利益（注1）は前年度と比較して3.7%増加して、5,719百万ユーロとなった。

イタリアにおけるリスク費用の上昇を考慮し、またプライベート・バンキング業務の純利益の3分の1を、国内市場部門からインベストメント・ソリューションズ事業へ配分した後の税引前当期純利益（注2）は、3,372百万ユーロとなり、2013年度と比較して3.7%の減少となった。

（注1） フランス（PEL/CELの影響を除く。）、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルク各国におけるプライベート・バンキングの100%を含む。

（注2） PEL/CELの影響を除く。

フランス国内リテール・バンキング事業

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年	2014年／2013年
営業収益	6,787	6,855	-1.0%
うち正味受取利息	4,057	4,078	-0.5%
うち手数料	2,730	2,777	-1.7%
営業費用および減価償却費	-4,493	-4,543	-1.1%
営業総利益	2,294	2,312	-0.8%
リスク費用	-402	-343	+17.2%
営業利益	1,892	1,969	-3.9%
営業外項目	3	4	-25.0%
税引前当期純利益	1,895	1,973	-4.0%
インベストメント・ソリューションズ事業に配分される利益	-142	-129	+10.1%
フランス国内リテール・バンキング事業の税引前当期純利益	1,753	1,844	-4.9%
コスト／インカム率	66.2%	66.3%	-0.1pt
配分資本金（十億ユーロ）	6.7	6.9	-3.0%

(注) 税引前当期純利益勘定（PEL/CELの影響を除く。）に計上される営業収益に対するフランス国内プライベート・バンキングの100%を含む。2014年におけるPEL/CELの多大な影響額：マイナス57百万ユーロ（2013年はプラス67百万ユーロ）。

2014年度全体で、フランス国内リテール・バンキング事業は低迷する環境下においても業績を維持した。フランス国内リテール・バンキング事業による事業活動の成果は、預金残高の着実な伸びに反映され、2013年度比4.2%増となり、とりわけ当座預金が堅調に伸びた。融資残高は、0.9%の減少であったが、2014年度第4四半期においては2013年度第4四半期と比較して0.1%増となり、個人顧客セグメントは安定し、法人顧客セグメントは微増した。フランス国内リテール・バンキング事業における商業的活動は、「BNPパリバ・アントレプレナー2016（BNP Paribas Entrepreneurs 2016）（世界レベルで支援を受けている1,300の中小零細企業（VSE/SME）」の好調なスタート、ならびにイノベーション・コネクト（Innov&Connect）計画の発足および既に1,000人の新規顧客を支援している14のイノベーション・ハブの成功に伴う、中小企業（SME）および革新的な新規事業への支援に表れている。BNPパリバ・ファクターは、フランスにおけるファクタリングで1番になることで地位を強化し、プライベート・バンキングでは、フランスにおける第1位の座を確立し、堅調な業績となり、運用資産は2013年度比で6.0%増加した。

営業収益（注1）は合計6,787百万ユーロとなり、2013年度と比較して1.0%減であった。正味受取利息は当座預金のマージンを圧迫する長引く低金利環境により0.5%減少した。手数料収入は、とりわけフランスの銀行法により2014年1月1日以降に導入された手数料の上限規制により、1.7%減少した。

業務効率改善策の継続的な効果により、営業費用（注１）は2013年度と比較して1.1%減少した。コスト／インカム率（注１）はわずかに0.1ポイント改善し、66.2%となった。

営業総利益（注１）は前年度と比較して0.8%減少し、合計2,294百万ユーロとなった。

リスク費用（注２）は2013年度と比較して59百万ユーロ増となったが、融資残高の28ベシス・ポイント相当であり、依然として低い値であった。

以上から、フランス国内プライベート・バンキングによる純利益の３分の１をインベストメント・ソリューションズ事業に配分した後、フランス国内リテール・バンキング事業の税引前当期純利益（注３）は1,753百万ユーロ（2013年度と比較して4.9%減）となった。

（注１） PEL/CELの影響を除き、フランス国内プライベート・バンキングの100%を含む。

（注２） フランス（PEL/CELの影響を除く。）、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルグ各国におけるプライベート・バンキングの100%を含む。

（注３） PEL/CELの影響を除く。

BNLバンカ・コメルシアーレ（BNL BC）

（単位：百万ユーロ）	2014年	2013年	2014年／2013年
営業収益	3,219	3,239	-0.6%
営業費用および減価償却費	-1,769	-1,781	-0.7%
営業総利益	1,450	1,458	-0.5%
リスク費用	-1,398	-1,205	+16.0%
営業利益	52	253	-79.4%
営業外項目	0	0	n.s.
税引前当期純利益	52	253	-79.4%
インベストメント・ソリューションズ事業に配分される利益	-29	-19	+52.6%
BNLバンカ・コメルシアーレの税引前当期純利益	23	234	-90.2%
コスト／インカム率	55.0%	55.0%	+0.0pt
配分資本金（十億ユーロ）	5.6	6.0	-6.6%

（注） 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対するイタリア国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2014年度全体では、BNLバンカ・コメルシアーレは、依然として厳しい環境においてもその商業モデルを引き続き適応した。融資残高は、個人顧客への貸付が若干伸びたにもかかわらず、法人および小規模事業者の事業部門セグメントにおける選択的再配置を要因として、2013年と比較して2.2%減となった。預金残高は、最も高額な、特に企業の預金残高に減少が集中したことが要因となり、6.8%減少した。BNLバンカ・コメルシアーレのオフバランス貯蓄は、2013年と比較して生命保険残高（18.7%増）および投資信託（24.9%増）の良好な伸びにより堅調であった。プライベート・バンキング事業は運用資産の5.2%の伸びにより好調な業務展開を行った。さらに、貯蓄商品の販売を拡大するために、BNLバンカ・コメルシアーレは当年度においてファイナンシャル・アドバイザーのネットワークであるプロモトリー・フィナンチアーリ（Promotori Finanziari）を始動する。

営業収益（注1）は2013年度と比較してわずかに減少（0.6%減）し、3,219百万ユーロとなった。融資残高が減少したため、正味受取利息は0.3%減少したが、預金の構造変化に伴うプラス効果により一部相殺された。手数料収入は1.3%減少したが、これはオフバランスの貯蓄商品が好調だったにもかかわらず、融資に関わる手数料が減少したことによるものである。

業務効率改善策の効果により、営業費用（注1）は2013年度と比べて0.7%減少し、1,769百万ユーロとなった。

営業総利益（注1）は、依然として高く、1,450百万ユーロとなり、前年度比でわずか0.5%の減少となった。コスト／インカム率（注1）は2013年と比較して安定しており、55.0%であった。

リスク費用（注1）は、融資残高の179ベシス・ポイント相当となる一方で、イタリアにおける長引く不況により2013年と比較して193百万ユーロ増加した。しかしながら、2014年下半期においては安定した。

イタリア国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をインベストメント・ソリューションズ事業へ配分した後、BNLバンカ・コメルシアーレは23百万ユーロの税引前当期純利益を計上したが、これは2013年度比で90.2%の減少であった。

（注1） イタリア国内プライベート・バンキングの100%を含む。

ベルギー国内リテール・バンキング (BRB)

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年	2014年／2013年
営業収益	3,385	3,237	+4.6%
営業費用および減価償却費	-2,434	-2,406	+1.2%
営業総利益	951	831	+14.4%
リスク費用	-131	-142	-7.7%
営業利益	820	689	+19.0%
営業外項目	-10	13	n.s.
税引前当期純利益	810	702	+15.4%
インベストメント・ソリューションズ事業に配分される利益	-72	-64	+12.5%
ベルギー国内リテール・バンキングの税引前当期純利益	738	638	+15.7%
コスト／インカム率	71.9%	74.3%	-2.4pt
配分資本金（十億ユーロ）	3.5	3.3	+5.7%

(注) 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対するベルギー国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2014年度全体では、ベルギー国内リテール・バンキングは良好な営業およびマーケティング活動を行った。預金残高は2013年度比で5.1%増加し、特に当座預金および普通預金の高い伸びがこれを牽引した。融資残高は当期間中に2.1%増加したが、これには特に個人顧客への貸付が伸びたことに加え、中小企業への融資が底堅く推移したことが寄与している。さらにベルギー国内リテール・バンキングは、2012年半ばの始動以降、iPhoneまたはiPadおよびAndroid向けのイージー・バンキング・アプリのダウンロードが1百万件超となっているデジタル・バンキングを引き続き発展させた。

営業収益（注1）は、2013年度比4.6%増加し、3,385百万ユーロとなった。正味受取利息は5.1%増加したが、これは取引高の増加とマージンが底堅く推移したことによる。手数料収入は特に金融費用により3.3%増加した。

営業費用（注1）は2013年度比1.2%増加したが、これは体系的な増税に係る重大な影響によるものであり、前年度と比較して66百万ユーロ増加し、バンク・フォア・ザ・フューチャー（Bank for the Future）計画に沿った業務効率の大幅な改善により一部相殺された。コスト／インカム率（注1）は2.4ポイント改善し、71.9%となった。

営業総利益（注1）は14.4%の大幅増で951百万ユーロとなった。

リスク費用（注1）は、非常に低く、融資残高の15ベシス・ポイント相当であり、2013年度比11百万ユーロ減であった。

したがって、ベルギー国内プライベート・バンキングによる純利益の3分の1をインベストメント・ソリューションズ事業に配分した後、ベルギー国内リテール・バンキングの税引前当期純利益は、738百万ユーロとなり、前年度比15.7%の増加となった。

(注1) ベルギー国内プライベート・バンキングの100%を含む。

その他の国内市場部門（アルバル、リーシング・ソリューション、パーソナル・インベスターズおよびルクセンブルク国内リテール・バンキング）

（単位：百万ユーロ）	2014年	2013年	2014年／2013年
営業収益	2,309	2,162	+6.8%
営業費用および減価償却費	-1,285	-1,249	+2.9%
営業総利益	1,024	913	+12.2%
リスク費用	-143	-158	-9.5%
営業利益	881	755	+16.7%
関係会社	-19	35	n.s.
その他の営業外項目	0	-1	n.s.
税引前当期純利益	862	789	+9.3%
インベストメント・ソリューションズ事業に配分される利益	-4	-4	+0.0%
その他の国内市場部門の税引前当期純利益	858	785	+9.3%
コスト／インカム率	55.7%	57.8%	-2.1pt
配分資本金（十億ユーロ）	2.7	2.8	-4.3%

（注） 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対するルクセンブルク国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2014年度全体で、国内市場の専門的な事業部門の事業活動は好況であった。アルバルにおいては、フリート車両が2013年度比3.0%増加し、車両の台数は700,000台を上回った。リーシング・ソリューションの残高は、ノンコア資産の継続的な削減にもかかわらず、1.2%（注1）増加した。さらに、パーソナル・インベスターズにおいては、普通預金が良好な伸び（18.6%）を見せ、ドイツにおいては順調な新規顧客を獲得し、運用資産はパフォーマンスの効果および業務展開により9.6%増加した。パーソナル・インベスターズはまた、2014年12月17日にドイツのDABバンクの買収を終え、かかる買収により、1.5百万人の顧客および63十億ユーロの運用資産を有し、うち17十億ユーロが普通預金であるドイツにおける第1位のオンライン仲介業者および5番目に大きいデジタル・バンクが誕生する。

ルクセンブルク国内リテール・バンキングの融資残高は2013年度比1.4%増加したが、これは住宅ローンの順調な伸びによるものである。普通預金は3.6%伸び、キャッシュ・マネジメントの進展により、法人顧客からの資金流入も良好であった。

営業収益（注2）は2013年度比6.8%増の2,309百万ユーロとなったが、これは、アルバルからの営業収益の急増（事業活動の進展および中古車の価格の上昇に起因する）、リーシング・ソリューションからの営業収益の急増（取引高の増加と共に取引の収益性を重視して選択する方針に起因する）ならびにパーソナル・インベスターズからの営業収益の急増（事業開発に起因する）によるものである。

営業費用（注２）は大きな正のジョーズ効果（3.9ポイント）が出るように促す事業開発により、2013年と比較して2.9%伸び、1,285百万ユーロであった。コスト／インカム率は2.1ポイント改善し、55.7%となった。

リスク費用（注２）は、2013年と比較して15百万ユーロ減少した。

全体では、これらの４つの業務部門による国内市場部門の税引前当期純利益への貢献は、ルクセンブルク国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をインベストメント・ソリューションズ事業に配分後、2013年度比9.3%増の858百万ユーロとなった。

（注１） 連結範囲変更および為替レート変動による影響を除く。

（注２） ルクセンブルク国内プライベート・バンキングの100%を含む。

欧州・地中海沿岸諸国

（単位：百万ユーロ）	2014年	2013年	2014年／2013年
営業収益	2,104	2,086	+0.9%
営業費用および減価償却費	-1,467	-1,479	-0.8%
営業総利益	637	607	+4.9%
リスク費用	-357	-272	+31.3%
営業利益	280	335	-16.4%
営業外項目	106	199	-46.7%
税引前当期純利益	386	534	-27.7%
インベストメント・ソリューションズ事業に配分される利益	-1	0	n.s.
欧州・地中海沿岸諸国内の税引前当期純利益	385	534	-27.9%
コスト／インカム率	69.7%	70.9%	-1.2pt
配分資本金（十億ユーロ）	3.7	3.7	+0.9%

（注） 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対するトルコ国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2014年度との比較可能性を確実にするために、2013年度の調整額計算書は、2013年度を通してTEBグループは完全子会社であるものとして作成している。TEBに関して持分法ではなく全部連結法を用いる際の差異は、本項「主要事業別業績」の終わり部分で開示される。

2014年度全体で、欧州・地中海沿岸諸国は、好調な営業およびマーケティング活動を継続した。預金残高はすべての国において増加し、2013年度と比較して11.3%（注１）増となり、トルコでは急増した。融資残高は12.1%（注１）の増加となったが、これはトルコにおいて融資残高が急増したことによる。当年度の事業においてポーランドのBGZバンクの獲得が完了した。かかる買収により、BNPパリバ銀行ポルスカ・エスエーおよび当社グループの専門的な事業と共に、ポーランドにおいて市場シェアが４%超の取引銀行が誕生する。

営業収益（注２）は2,104百万ユーロに上り、2013年度と比べて10.2%（注１）の増収となった。2013年度第３四半期の序盤からのトルコにおける超過引き出しに対する課金およびアルジェリアにおける為替手数料に関する新たな規則の影響を除き（2014年度においては159百万ユーロの減益）、14.6%（注１）増となり、すべての地域で営業収益が伸びたが、これには特に取引高の増加が貢献している。

特にトルコおよびモロッコにおける商業施設の設立支援の大幅な増加により、営業費用（注２）は1,467百万ユーロに増加し、前年度比6.6%（注１）増となった。コスト／インカム率（注２）は、69.7%となり、2013年度比で2.4ポイント（注１）改善した。

リスク費用（注２）は357百万ユーロとなり、合計で融資残高の119ベシス・ポイント相当であった。これは2013年度と比較して85百万ユーロの増加であり、東欧の情勢によるものである。

したがって、トルコ国内プライベート・バンキング業務の純利益の３分の１をインベストメント・ソリューションズ事業に配分後、欧州・地中海沿岸諸国の税引前当期純利益は、前年度と比較して2.5%（注１）増加し、385百万ユーロとなった。

（注１） 連結範囲変更および為替レート変動の影響を除く。

（注２） トルコ国内プライベート・バンキングの100%を含む。

バンクウェスト

（単位：百万ユーロ）	2014年	2013年	2014年／2013年
営業収益	2,229	2,204	+1.1%
営業費用および減価償却費	-1,443	-1,386	+4.1%
営業総利益	786	818	-3.9%
リスク費用	-50	-54	-7.4%
営業利益	736	764	-3.7%
営業外項目	4	6	-33.3%
税引前当期純利益	740	770	-3.9%
インベストメント・ソリューションズ事業に配分される利益	-8	-3	n.s.
バンクウェストの税引前当期純利益	732	767	-4.6%
コスト／インカム率	64.7%	62.9%	+1.8pt
配分資本金（十億ユーロ）	4.3	4.2	+3.3%

（注） 税引前当期純利益勘定に計上される営業収益に対する米国国内プライベート・バンキングの100%を含む。

2014年度全体では、バンクウェストは流動的な経済下においても好調に事業活動を行った。預金残高は、当座預金勘定および普通預金の良好な成長に起因して、2013年度と比較して6.7%（注1）増加した。融資残高は、6.3%（注1）増加したが、これは法人向け貸出金および顧客向け貸出金が引き続き伸びたことに後押しされたためである。バンクウェストは2014年12月31日現在で合計8.6十億米ドル（2013年12月31日現在と比べて23%増）の運用資産と共に、引き続きプライベート・バンキング部門を発展させた。モバイル・バンキング・サービスの成功は、毎月279,000名（2013年12月31日現在と比べて25%増）の利用者により確かなものとなった。

営業収益（注2）は2,229百万ユーロとなり、2013年度比1.0%（注1）の増収となった。これは、有価証券の売却からのキャピタル・ゲインの縮小による影響を除き、3.6%（注1）の増加であり、取引高の増加に起因するものであったが、金利が好ましくなかったことにより軽減された。

営業費用（注2）は、1,443百万ユーロとなり、2013年度比4.0%（注1）増となった。これは主に規制コスト（包括的資本分析および審査（CCAR）および中間持株会社の設置）の上昇によるもので、商業部門の設立（プライベート・バンキングおよび消費者金融）の支援の影響は、支店網の合理化により生じた貯蓄により一部相殺された。コスト／インカム率（注2）は、したがって1.8ポイント（注1）上昇し64.7%であった。

リスク費用（注2）は、極めて低い水準（融資残高の12ペーシス・ポイント相当）となり、2013年度と比較してほぼ横ばい（マイナス4百万ユーロ）となった。

以上から、バンクウェストは米国国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をインベストメント・ソリューションズ事業に配分後、税引前当期純利益732百万ユーロを計上したが、2013年度比4.5%（注1）の減少となった。

（注1） 連結範囲変更および為替レート変動の影響を除く。

（注2） 米国国内プライベート・バンキングの100%を含む。

パーソナル・ファイナンス

（単位：百万ユーロ）	2014年	2013年	2014年／2013年
営業収益	4,077	3,693	+10.4%
営業費用および減価償却費	-1,953	-1,741	+12.2%
営業総利益	2,124	1,952	+8.8%
リスク費用	-1,094	-1,098	-0.4%
営業利益	1,030	854	+20.6%
関連会社	84	63	+33.3%
その他の営業外項目	16	-8	n.s.
税引前当期純利益	1,130	909	+24.3%
コスト／インカム率	47.9%	47.1%	+0.8pt
配分資本金（十億ユーロ）	3.3	3.2	+3.5%

2014年度全体では、パーソナル・ファイナンスは引き続き急成長を遂げた。

パーソナル・ファイナンスがパートナーシップ契約を結んでいるギャラリエ・ラファイエットのプット・オプションの行使後、パーソナル・ファイナンスは2014年7月25日にレーサー（4,700人従業員、9.3十億ユーロの残高）の持分を50%から100%に増やした。パーソナル・ファイナンスは、したがって、欧州における専門家としての第1位の座を強固なものとした。かかる事業ユニットはまた、南アフリカ共和国のポイント・オブ・セール（店頭での）金融の専門業者であるRCSおよびJDグループ（JD Group）の消費者ローン事業の獲得を完了した。

融資残高は、したがって、2013年度比10.4%増となった。連結範囲変更および為替レート変動の影響を除き、特にドイツ、ベルギーおよび中欧において2.8%増加した。

事業ユニットもまた、小売業者（中国のサンング（Suning）、ブラジルのアメリカーナ（Americana））との提携を引き続き発展させ、自動車ローン（トルコのピーエスエー（PSA）、ベルギーのトヨタ）においても、残高が好調な伸びを示した（4.5%増（注1））。

営業収益は2013年度と比べて10.4%増加し、4,077百万ユーロであった。連結範囲変更および為替レート変動の影響を除き、2.4%増（注2）となった。

営業費用は2013年度と比較して12.2%増加し1,953百万ユーロとなった。連結範囲変更および為替レート変動の影響を除き、1.2%増加した。コスト／インカム率は、したがって0.6ポイント（注1）改善し、46.4%（注2）となった。

リスク費用は2013年度比で4百万ユーロ減少しており、融資残高の219ベシス・ポイント相当となったが、レーサーの獲得（67百万ユーロ増）に関連する連結範囲への影響を除くと、71百万ユーロ減であった。

パーソナル・ファイナンス部門の税引前当期純利益は2013年度と比較して急増し（24.3%）、合計1,130百万ユーロとなった。

（注1） 連結範囲変更および為替レート変動の影響を除く。

（注2） ドイツにおける一時的な取扱手数料の返金（49.5百万ユーロ）を除く。

● インベストメント・ソリューションズ事業

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年	2014年／2013年
営業収益	6,543	6,325	+3.4%
営業費用および減価償却費	-4,536	-4,385	+3.4%
営業総利益	2,007	1,940	+3.5%
リスク費用	-4	-2	+100.0%
営業利益	2,003	1,938	+3.4%
関連会社	178	150	+18.7%
その他の営業外項目	26	5	n.s.
税引前当期純利益	2,207	2,093	+5.4%
コスト／インカム率	69.3%	69.3%	0.0pt
配分資本金（十億ユーロ）	8.5	8.1	+5.0%

2014年度全体では、インベストメント・ソリューションズは事業において好調な成長を見せた。運用資産（注１）は2014年12月31日現在917十億ユーロに達し、2013年12月31日現在と比較して7.4%増加したが、これはとりわけ株式相場および金利の好ましい動向ならびにユーロ安により9.9十億ユーロ増となった為替変動の影響を受けて48.4十億ユーロ増加した運用パフォーマンス効果によるものである。当年度の資金流入は6.7十億ユーロ増であり、特にアジア、フランスおよびイタリアにおけるウェルス・マネジメントで旺盛な資金流入があり、保険事業では特にイタリアおよびアジアにおいて高水準の資金流入があった。アセット・マネジメントでは資産流出が2013年と比較して大幅減となった。

2014年12月31日現在、インベストメント・ソリューションズ事業の運用資産残高（注１）の内訳は、アセット・マネジメントが391十億ユーロ、ウェルス・マネジメントが305十億ユーロ、保険部門が202十億ユーロおよび不動産サービス部門が19十億ユーロである。

欧州において第１位および世界第５位の証券管理部門では、引き続き良好な事業展開を継続しており、当年度のカストディ資産における2013年度比で22.0%の増加および重要なマンドートの獲得に現れている。

保険部門もまた貯蓄および保障事業において好調な伸びとなり、約定保険料総額は2013年度比8.5%増の27.5十億ユーロとなった。

インベストメント・ソリューションズ事業からの営業収益は、合計6,543百万ユーロとなり、2013年度と比較して3.7%（注２）増加した。保険部門の営業収益は、特にアジアおよびラテンアメリカにおけるフランス国外での保障保険およびイタリアにおける貯蓄保険の高い伸びにより、4.1%（注２）増加した。ウェルス&アセット・マネジメントからの営業収益は、とりわけ国内市場およびアジアにおけるウェルス・マネジメントの伸びおよび不動産サービス部門が好調であったことにより、0.9%（注２）の伸びを示した。さらに、証券管理部門からの営業収益は、取引数およびカストディ資産の急速な伸びに後押しされ、8.8%（注２）上昇した。

インベストメント・ソリューションズ事業の営業費用は、4,536百万ユーロとなり、2013年度と比べて2.9%（注2）増加した。これを部門別に見ると次のようになる。保険部門では、継続した事業の成長に伴い営業費用は1.7%（注2）増加した。ウェルス&アセット・マネジメントでは、とりわけアジアのウェルス・マネジメントおよび不動産サービス部門への事業開発投資の影響により2.4%（注2）の増加となり、証券管理部門では、事業の成長により営業費用は5.0%（注2）増加した。当該部門のコスト／インカム率は、したがって前年度と比べて0.5ポイント（注2）減少し、69.3%となった。

特に保険部門、インベストメント・ソリューションズの税引前当期純利益における、関連会社からの増収（2013年度比22.8%増（注2））を考慮し、国内市場、トルコおよび米国におけるプライベート・バンキングによる純利益の3分の1を受領した後、税引前当期純利益は2,207百万ユーロとなり、2013年度と比較して7.3%（注2）増加した。

（注1） 外部顧客のためのアドバイザリー契約資産および配当済資産を含む。

（注2） 連結範囲変更および為替レート変動の影響を除く。

ウェルス&アセット・マネジメント

（単位：百万ユーロ）	2014年	2013年	2014年／2013年
営業収益	2,805	2,780	+0.9%
営業費用および減価償却費	-2,171	-2,119	+2.5%
営業総利益	634	661	-4.1%
リスク費用	-3	-14	-78.6%
営業利益	631	647	-2.5%
関連会社	55	55	+0.0%
その他の営業外項目	20	2	n.s.
税引前当期純利益	706	704	+0.3%
コスト／インカム率	77.4%	76.2%	+1.2pt
配分資本金（十億ユーロ）	1.7	1.5	+11.1%

保険事業

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年	2014年／2013年
営業収益	2,180	2,136	+2.1%
営業費用および減価償却費	-1,079	-1,076	+0.3%
営業総利益	1,101	1,060	+3.9%
リスク費用	-6	2	n.s.
営業利益	1,095	1,062	+3.1%
関連会社	124	96	+29.2%
その他の営業外項目	-3	3	n.s.
税引前当期純利益	1,216	1,161	+4.7%
コスト／インカム率	49.5%	50.4%	-0.9pt
配分資本金（十億ユーロ）	6.3	6.0	+4.1%

証券管理事業

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年	2014年／2013年
営業収益	1,558	1,409	+10.6%
営業費用および減価償却費	-1,286	-1,190	+8.1%
営業総利益	272	219	+24.2%
リスク費用	5	10	-50.0%
営業利益	277	229	+21.0%
その他の営業外項目	8	-1	n.s.
税引前当期純利益	285	228	+25.0%
コスト／インカム率	82.5%	84.5%	-2.0pt
配分資本金（十億ユーロ）	0.5	0.5	-1.6%

● コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業（CIB）

（単位：百万ユーロ）	2014年	2013年	2014年／2013年
営業収益	8,722	8,701	+0.2%
営業費用および減価償却費	-6,137	-5,976	+2.7%
営業総利益	2,585	2,725	-5.1%
リスク費用	-81	-515	-84.3%
営業利益	2,504	2,210	+13.3%
関連会社	38	23	+65.2%
その他の営業外項目	-17	8	n.s.
税引前当期純利益	2,525	2,241	+12.7%
コスト／インカム率	70.4%	68.7%	+1.7pt
配分資本金（十億ユーロ）	15.4	15.5	-0.5%

2014年度全体で、営業収益は、2013年度と比べて2.1%（注1）の増収となり、8,888百万ユーロ（注2）であった。

アドバイザリーおよびキャピタル・マーケット業務の営業収益は、事業の良好な伸びおよびフランチャイズの強化を反映し、5,596百万ユーロ（注2）となり、2.9%（注1）増であった。これは不安定な市場での顧客業務の伸びに牽引されたためである。バリュエーション・アット・リスク（VaR）は極めて低い水準（32百万ユーロ）のままであった。

フィクスト・インカム業務の営業収益は、3,714百万ユーロ（注2）となり、2013年度と比べて2.3%（注1）増加し、外国為替および金利事業は伸び、金融事業は低迷した。債券オリジネーション事業は良好であり、かかる事業ユニットはユーロ建て発行された全社債発行において第1位となり、すべての国際債券発行で第9位にランクインした。

株式およびアドバイザリー業務の営業収益は、1,882百万ユーロであり、2013年度と比べて4.2%（注3）増となり、株式デリバティブ、仕組商品業務とフロー業務の両方が伸び、M&A活動および株式発行は急増した。M&A活動および株式発行事業は欧州におけるエクイティ・リンク債の発行で第1位にランクインした。

コーポレート・バンキング業務の営業収益は、2013年度比0.8%（注3）増の3,292百万ユーロであり、アジア太平洋では好調に伸び、南北アメリカでは増加した。欧州におけるエネルギー業界およびコモディティ業界の営業収益は減少したが、その他の地域においては増加した。融資残高は110十億ユーロであり、2013年度と比べて0.5%（注3）増となり、アジアおよび南北アメリカにおいて伸びた。預金残高は、当該事業ユニットがいくつかの新規の重要なマンドートを取得した、特に海外におけるキャッシュ・マネジメントが進展したため、78十億ユーロとなり、前年度と比較して急増（21.6%増（注3））した。コーポレート・バンキング業務においてはまた、EMEA地域におけるシンジケート・ローン（注4）のブックランナー第1位の座を確立した。

コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業の営業費用は、規制コストの上昇（2013年度比で最大100百万ユーロ増）、継続している事業開発に関わる投資の伸び（2013年度比で最大100百万ユーロ増）ならびにアドバイザーおよびキャピタル・マーケット業務の増加により、「シンプル・アンド・エフィシエント（Simple & Efficient）」計画（最大200百万ユーロの経費削減）の効果にもかかわらず、6,137百万ユーロとなり2013年度から2.2%（注3）増加した。

コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業のリスク費用は、低水準（81百万ユーロ）となり、515百万ユーロであった前年度に比べ急激に減少した。

欧州の低迷する環境においても総じて堅調であったことを反映し、税引前当期純利益は、2013年度と比較して13.7%（注3）増加し、2,525百万ユーロに達した。

（注1） 連結範囲変更および為替レート変動の一時的な影響（2014年度第2四半期におけるファンディング・コスト反映のための価値調整（FVA）の導入によるマイナス166百万ユーロ）を除く。

（注2） FVAを除く。

（注3） 連結範囲変更および為替レート変動の影響を除く。

（注4） 欧州、中東およびアフリカ地域。出所：ディーロジック誌。

アドバイザーおよびキャピタル・マーケット部門

（単位：百万ユーロ）	2014年	2013年	2014年／2013年
営業収益	5,430	5,426	+0.1%
うち株式および アドバイザー業務	1,882	1,811	+3.9%
うちフィクスト・ インカム業務	3,548	3,615	-1.9%
営業費用および減価償却費	-4,375	-4,236	+3.3%
営業総利益	1,055	1,190	-11.3%
リスク費用	50	-78	n.s.
営業利益	1,105	1,112	-0.6%
関連会社	22	5	n.s.
その他の営業外項目	-17	8	n.s.
税引前当期純利益	1,110	1,125	-1.3%
コスト／インカム率	80.6%	78.1%	+2.5pt
配分資本金（十億ユーロ）	7.8	8.1	-3.9%

コーポレート・バンキング

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年	2014年／2013年
営業収益	3,292	3,275	+0.5%
営業費用および減価償却費	-1,762	-1,740	+1.3%
営業総利益	1,530	1,535	-0.3%
リスク費用	-131	-437	-70.0%
営業利益	1,399	1,098	+27.4%
営業外項目	16	18	-11.1%
税引前当期純利益	1,415	1,116	+26.8%
コスト／インカム率	53.5%	53.1%	+0.4pt
配分資本金（十億ユーロ）	7.7	7.4	+3.3%

● コーポレート・センター

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年
営業収益	375	322
営業費用および減価償却費	-1,275	-1,280
うち事業再編費用および変革費用	-757	-661
営業総利益	-900	-958
リスク費用	-49	-17
米国の関係機関との包括的和解に関連する費用	-6,000	-798
営業利益	-6,949	-1,773
関連会社投資損益	14	-19
その他の営業外項目	-210	-81
税引前当期純利益	-7,145	-1,873

2014年度全体では、コーポレート・センターの営業収益は、2013年度の322百万ユーロと比較して、375百万ユーロとなった。これは、当社グループ自身の信用リスクを反映するために行う調整額（OCA）およびデリバティブに伴う当社グループ自身の信用リスクを反映するための価値調整額（DVA）がマイナス459百万ユーロ（2013年度はマイナス71百万ユーロ）となったこと、一時的な有価証券の売却によるキャピタル・ゲインの純額が301百万ユーロであったこと、BNPパリバ・プリンシパル・インベストメンツおよび投資ポートフォリオ商品の好業績、かかる事業への適応計画に関連する住宅ローンの営業収益の継続的な減少および中央銀行預金の余剰金に係る費用の減少からなる。コーポレート・センターの2013年度の営業収益にはまた、218百万ユーロのロイヤル・パーク・インベストメントの資産売却に係るキャピタル・ゲインが含まれていた。

営業費用は合計1,275百万ユーロとなり、これに対し2013年度は1,280百万ユーロであった。これには、特に「シンプル・アンド・エフィシエント (Simple & Efficient)」計画に関わる変革費用717百万ユーロ（2013年度は661百万ユーロ）が含まれている。

リスク費用は、合計49百万ユーロ（2013年度は17百万ユーロ）となったが、これは特定の申請に係る影響によるものである。

米国の関係機関との包括的和解の後、一部の米ドル取引の見直しに関し、当社グループは2014年度において6,000百万ユーロの一時的費用（5,750百万ユーロの課徴金および250百万ユーロの改善計画（注1）全体の将来における費用）を計上した。当社グループは2013年度において、この見直しに関連して798百万ユーロ（1.1十億米ドル）の引当金を計上した（注2）。

営業外項目は、2013年度におけるマイナス100百万ユーロと比較して合計マイナス196百万ユーロとなった。これには、特にマイナス297百万ユーロのBNLパンカ・コメルシアーレのみに関連したのれんの減損（2013年度においてはマイナス252百万ユーロであり、そのうちマイナス186百万ユーロがBNLパンカ・コメルシアーレののれんの減損）が含まれている。

コーポレート・センターの税引前当期純損失は、前年度がマイナス1,873百万ユーロであったのに対し、マイナス7,145百万ユーロとなった。

（注1） 2014年度の連結財務書類の注3.gを参照。

（注2） 2013年度の連結財務書類の注3.gを参照。

● 2014年度における主要な特別要因

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年
営業収益		
信用調整および債務価値調整 (DVA) (コーポレート・センター)	-459	-71
ロイヤル・パーク・インベストメントの資産売却 (コーポレート・センター)		218
FVA(*)の導入 (コーポレート・バンキング事業 ならびに投資銀行事業のアドバイザーおよび キャピタル・マーケット業務)	-166	
投資先企業に対する持分の売却による一時項目 としてのキャピタル・ゲイン (純額) (コーポレート・センター)	301	
一時的な営業収益項目合計	-324	147
営業費用		
「シンプル・アンド・エフィシエント」計画に 関わる変革のための費用 (コーポレート・センター)	-717	-661
一時的な営業費用合計	-717	-661
リスク費用		
東欧で起きた非常事態に起因するポートフォリオ の引当金(**)	-100	
一時的なリスク費用合計	-100	
米国の関係機関との包括的和解に関連する費用 (コーポレート・センター)		
課徴金	-5,750	-798
改善計画に関連する費用	-250	
合計	-6,000	-798
営業外項目		
BNPパリバ・エジプトの売却		81
一時的な減損(***) (コーポレート・センター)	-297	-252
一時的営業外項目合計	-297	-171
一時的な項目合計	-7,438	-1,483

(*) ファンディング・コスト反映のための価値調整。

(**) 欧州・地中海沿岸諸国 (マイナス43百万ユーロ)、パーソナル・ファイナンス (マイナス7百万ユーロ)、コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業のコーポレート・バンキング業務 (マイナス50百万ユーロ)。

(***) そのうちBNLバンカ・コメルシアレののれんに係る調整：2014年度第4四半期におけるマイナス297百万ユーロおよび2013年度第4四半期におけるマイナス186百万ユーロ。

● TEBに関して持分法に代わり全部連結法を用いたことによる2013年度の業績への影響

(単位:百万ユーロ)	持分法を用いたTEBの連結に伴う2013年度の修正再表示(*)	TEBを持分法から全部連結法に変更したことによる影響	全部連結されたTEBに係る2013年度の修正再表示(*)
営業収益	37,286	1,123	38,409
営業費用および減価償却費	-25,317	-651	-25,968
営業総利益	11,969	472	12,441
リスク費用	-3,643	-158	-3,801
米国の関係機関との包括的和解に関連する費用	-798	0	-798
営業利益	7,528	314	7,842
関連会社	537	-176	361
その他の営業外項目	36	0	36
営業外項目	573	-176	397
税引前当期純利益	8,101	138	8,239
法人税	-2,680	-62	-2,742
少数株主帰属当期純利益	-603	-76	-679
株主帰属純利益	4,818	0	4,818

(*) IFRS第10号、IFRS第11号および改訂されたIAS第32号の会計基準適用後。

(3) 展望

当社グループの展望：2014年度から2016年度の事業開発計画

2014年度から2016年度の事業発展計画の選択を確立した2014年度

将来のリテール・バンクを整えるためにデザインされた主要なプロジェクトは、特に「ハロー・バンク！」の展開の成功（欧州において既に800,000の顧客を有する。）、デジタル・バンキングの国際的な展開（トルコのCEPTEB（CEPTEB in Turkey）およびポーランドのBGZオプティマ（BGZ Optima in Poland））、顧客の新たな活動および期待に対応する販売基盤の適応ならびにフランスの「ペイ・リブ（PayLib）」およびベルギーの「シックスドッツ（Sixdots）」等の新規マルチ・バンキング・オンライン支払ソリューションの開始により、実行された。

地域的な事業開発計画の業績は好調であり、2013年度と比較してすべてのターゲット地域においてその営業収益は著しく増加した（アジア太平洋地域は7%増（注1）、北米のコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業では9%増（注1）、トルコでは15%増（注1）およびドイツでは5%増（注1））。

さらに、当社グループの成長を促す次の要因、すなわち、欧州における特化型事業として第1位の地位を有するパーソナル・ファイナンスの営業収益が2013年度と比較して10%増加したこと、欧州第11位の規模の保険提供者である保険部門が引き続きその事業開発を進め、2013年度と比較してその営業収益が2%増加したこと、また、欧州第1位および世界第5位の証券管理部門がその成長促進を追求し、2013年度と比較して営業収益が11%増加したことにより、業績は好調であった。

コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業において、そのキャピタル・マーケット業務は、継続する直接融資ならびにますます電子化および需給一致が進む市場により特徴付けられた新たな環境への適応を引き続き成功させ、これは株式デリバティブのためのフィクスト・インカム業務およびスマート・デリバティブ業務におけるコルテックスおよびセントリックの電子顧客プラットフォームの成功により証明されている。特定のエネルギー事業およびコモディティ事業は、特定の顧客および特定の国に関して適正規模になるよう調整が行われている。コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業は現在、2014年11月に発表された新たな組織とのビジネス・モデルの進化を加速させている。

(注1) 為替レート変動による影響を除く。

計画の達成に貢献する2014年度のボルトオン買収

当社グループは、2014年度に複数のボルトオン買収を行った。その例として、主に、好ましい成長の見通しを有する国におけるその最大限の成功が可能となるポーランドのBGZバンク、欧州の特化型事業第1位としてのパーソナル・ファイナンスの地位を強化し、新たな国々への事業の拡大を可能とするレーサーにおける所有していなかった残りの50%株式の取得、また、欧州のデジタル・バンキングの発展に加えて、ドイツにおける事業開発計画へ大きく貢献するドイツのDABバンクが挙げられる。

これらすべての買収は、2016年度に当社グループへ約1.6十億ユーロの営業収益、900百万ユーロの営業費用(注1) および300百万ユーロのリスク費用のさらなる貢献を与えるであろう。

(注1) 2016年度には100百万ユーロと推定される事業再編費用を除く。

「シンプル・アンド・エフィシエント」計画による経費削減目標の上方修正によるコンプライアンス費用および管理費用のさらなる吸収

当社グループは、その営業費用を厳密に管理する方針を維持している。

しかしながら、当社グループは、2016年度に当初の計画に加えて、コンプライアンスおよび管理の資源の強化に割り当てる約160百万ユーロおよびいくつかの新規規制イニシアティブに関連する90百万ユーロの計250百万ユーロを追加で支払う必要がある。

実質上、これらすべての追加費用は、「シンプル・アンド・エフィシエント」計画から生じる経費削減の上方修正(230百万ユーロ増)により相殺される予定であり、これは、順調に進む2,597件のプロジェクトによる追加の変革費用が発生しない旨確認できたことによる。

厳格な信用リスク管理

当社グループは、その厳格な信用リスク管理を継続しており、それは欧州中央銀行により実施された包括的な銀行資産の評価（資産の質に関するレビュー）の結果に加えて、2014年度に適度な値で安定していたリスク費用により確認された。

イタリアの予想を下回ったGDPの成長率（2016年度、ベース・シナリオおよび修正シナリオ間で累積120ベース・ポイントの差異）を踏まえ、BNLパンカ・コメルシアレのリスク費用の減少は、当初計画で期待されたものよりも鈍化すると予想される。しかし、かかる差異は、特に2014年度のコーポレート・バンキング業務およびパーソナル・ファイナンスのリスク費用が予想より好ましい傾向であったように、その他の事業部門により相殺されると予想される。

ベース・シナリオと比較した経済および金利状況の悪化

当社グループは、ベース・シナリオと比較して悪化した経済および金利状況に直面している。

とりわけユーロ圏において金利水準が特に低く、2016年度の仮定金利に関しては、ベース・シナリオと新たな予測との差は、例えば3ヶ月物EURIBORについては、マイナス130ベース・ポイントである。この状況は、リテール・バンキング事業における預金から生じる営業収益に悪影響を与え、また、特に直接融資および需要の低迷により、信用利鞘へ実質的なプラスの影響を与えない。

GDPの成長率についても、ユーロ圏において予想より低い。2016年度のユーロ圏におけるベース・シナリオおよび修正シナリオとの成長の累積差異は、マイナス60ベース・ポイントである。この状況は、特にリテール・バンキング事業ならびにコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業において、融資残高へ好ましくない影響を与える。

新たな税金および規則

当社グループは、欧州の銀行に対する税金の急増にも直面しており、これは2016年度に、当初計画を超える370百万ユーロの追加費用として反映される予定であり、これは主に単一破綻処理基金および単一監督メカニズムへの拠出金（340百万ユーロ）に関連する。既に当初計画に織り込まれたものを含め、2016年度に予定されている銀行業界特有の税金は、900百万ユーロを超える。しかし、これらの税金は、2019年までのフランスの体系的な税金の段階的な緩和および単一破綻処理基金への拠出が2022年に終了することにより、減少すると予想される。

当社グループは、現在進行中の中間持株会社（IHC）の設立に伴って米国の外国銀行に適用される新たな規則から派生する追加費用ならびに2016年までに包括的資本分析および審査（CCAR）の導入から派生する追加費用についても組み入れなければならない。

また、当社グループは、ブリスベンにおいてG20が基本合意に達した総損失吸収能力（TLAC）メカニズムの将来的な導入についても考慮しなければならない、その詳細は現在評価されている過程にあり（早くて2019年の実施が予期されている。）、これにより早くて2016年にさらなる追加費用が発生する可能性がある。

これらすべての新たな税金および規則は、2016年度の当社グループの純利益に総額マイナス500百万ユーロの影響、もしくは、株主資本利益率において約マイナス70ベース・ポイントの影響が生じると予測されている。かかる影響は、特定の税金、拠出および設定費用に関する将来の減少およびその後の緩和により、減少すると予想される。

総合的な資本管理

当社グループは、力強いキャッシュ・フローの創出能力を有する。

当社グループは、2015年度から2016年度にかけて純収益の約20%を内部成長の資金調達へ充てる予定である。当社グループは、当期間において、そのリスク加重資産の成長率が、当初計画の3%と比較して2.5%（注1）になると予測している。配当性向は、純収益の約45%となる予定である。使用可能なフリー・キャッシュ・フローは、純収益の35%となる予定であり、これは、欧州における予測より高い成長、または、追加買収および／または株の買い戻しというシナリオにおいて、機会および市況に応じて、追加の内部リスク加重資産の増加のための資金調達に使用することができる。

当社グループは、機会および市況に応じて、2019年度に資本比率要件を満たすためにティア1資本およびティア2資本の発行プログラムを実施する予定であり、その発行は、ティア1資本の年間約500百万ユーロおよびティア2資本の年間20億ユーロから30億ユーロが見込まれている。

（注1） 年平均成長率

コア事業の展望：2015年度行動計画

リテール・バンキング事業

国内市場部門は、3つの主要な焦点領域、すなわち、プライベート・バンキングおよび専門的な事業のクロスセリング、「企業にとって唯一の銀行（One Bank for Corporates）」の成功および欧州におけるキャッシュ・マネジメントの主導的地位によりコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業の法人顧客への国際的な支援によるクロス・ボーダー業務、そして、ITアプリケーションの蓄積および保護の継続による横断的な情報技術を中心とした、マルチ・ドメスティックなリテール・バンキング事業を2015年度も引き続き実施する。

かかる事業部門は、特にデジタル・イノベーション（デジタル・バンキング、新たな支払方法および販売プラットフォーム）を継続することで、未来の銀行への投資を引き続き行い、また、差別化されかつ相互補完的な支店形態を有する支店ネットワークの変革を継続する。

国内市場部門は、オフバランス貯蓄の開発、付加価値のある資金調達ソリューション（リーシング・ソリューション、アルバル）を含むサービス提供の拡張および借入需要の緩やかな回復の支援により、低金利環境への適応を継続する。

最後に、当社グループは、「シンプル・アンド・エフィシエント (Simple & Efficient)」計画の実施と共に、厳格なコスト管理により引き続きその業務効率を改善する。

バンクウェストは、米国における良好な経済環境において引き続きその商業銀行業務を拡大する。バンクウェストは、当社グループの専門知識を活用することにより、プライベート・バンキングおよび消費者金融の配備の速度を促進させる。また、リテール向けネットワークにおいては、バンクウェストはデジタル・バンキング・サービスの拡大および支店ネットワークへの適応を引き続き行う。最後に、法人顧客に関して、バンクウェストは、コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業との連携を引き続き強め、キャッシュ・マネジメントを引き続き発展させる。

欧州・地中海沿岸諸国は、集中的な事業開発を継続する。個人顧客に関しては、デジタル・サービスの配備を継続し、また、法人顧客に関しては、キャッシュ・マネジメント・サービスを引き続き強化する。ポーランドにおいては、BGZバンクの統合が優先事項であり、また、トルコにおいては、TEBが、特に当社グループのすべての事業ユニットとのクロスセリングを活用することにより、その事業開発を継続する。最後に、当社グループは、中国においてその南京銀行との連携をさらに強化する。

パーソナル・ファイナンスは、2015年度にその2014年度から2016年度の計画の主要な戦略的優先事項を引き続き追求する。その事業は、欧州の特定のターゲット国（特にドイツ、中欧およびイタリア）および欧州以外の著しい潜在的成長を有するいくつかの国（ブラジル、南アフリカ、中国）において引き続き事業および戦略的なパートナーシップを発展させる。また、新しい国々を含め自動車メーカーとの提携を拡大し、すべての地域においてデジタル・サービスの提供を促進させ、また、その顧客との関係をより幅広い貯蓄商品および保険商品に拡大する戦略を継続する。

レーサーとの提携の実施ならびに南アフリカにおけるRCSおよびJDグループの消費者金融事業の統合に伴い、新たに買収した企業の統合は当年度の優先事項の1つである。

最後に、パーソナル・ファイナンスは、特にBPCEグループと共有されている消費者ローン管理ITシステムの強化を通じて、引き続きその業務効率を改善する。

保険、ウェルス&アセット・マネジメント

ウェルス&アセット・マネジメントにおける、ウェルス・マネジメントの目標は、ユーロ圏における第1位の地位の確立および世界第5位の地位を確立することである。そのために、ウェルス・マネジメントは、特にアジアにおいてその国際事業の開発を継続し、また、その商品提供のデジタル化および拡大を継続する。アセット・マネジメントは、特にパーベストの商品提供の強化を通じて、ネットワークにおける資金流入の増加を目標とする。また、機関投資家向けの商品提供を開発し、また、アジア太平洋における主要な国々および新興国（中国、ブラジル、韓国およびインドネシア）における地位の確立を継続する。最後に、不動産サービスは、特にフランス、英国およびドイツにおいて、不動産サービスにおける主導的な地位の強化を継続する。

2015年度、保険事業は、特にパートナーシップの拡大により、アジアおよびラテンアメリカにおいてその拡大を追及する。かかる事業ユニットは、特に保障保険においてその商品提供を多様化し、また、ビジネス・パートナー向けのデジタル・サービスを引き続き開発する。

コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業（CIB）

2015年度、コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業は、すべてのマーケット事業ユニットを1つにまとめるグローバル・マーケット事業の創設、証券管理事業とコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業の提携ならびに3つの主要な地域（EMEA地域、アジア太平洋および南北アメリカ）に焦点を置く単純化された地域別のアプローチ方法により、2014年11月に発表されたその新たな組織を軌道に乗せる。

コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業は、今後、ホールセールバンキング事業と名称を改め、法人顧客および機関投資家の期待をより良く満たすことを目標とする。法人顧客に関して、当該部門は債権基盤を強化し、特に欧州における業務体制を単純化することで、その組織を適応させる。機関投資家に関して、ホールセールバンキング事業は、マーケット事業ユニットおよび証券管理事業間の緊密な連携および業務範囲の強化を通じて、当社グループの影響力およびグローバル・サービスの提供を拡大する。

ホールセールバンキング事業は、費用の構造的な削減、プラットフォームの事業化および共有ならびにデジタル・サービスの開発により、業務効率を引き続き改善する。

トレンド情報

トレンド情報（マクロ経済の環境ならびに金融機関に適用される法律および規則）については、「4（1）年次リスク調査」内の「当年度の主なリスクおよび新たに発生したリスク」を参照。

財務構造

当社グループのバランスシートは磐石なものであり、その資産内容は欧州中央銀行による資産の質に関するレビュー（AQR）の結果により確かなものとされている。

2014年12月31日現在、バーゼル3基準全面適用によるエクイティ・ティア1比率（注1）は10.3%であり、2013年12月31日と比較して安定していた。これは、資産の質に関する査定の結果および、2015年に施行される慎重性に基づく評価に関する規則による影響の予測を考慮に入れている。

ティア1資本合計（注3）に基づき計算されたバーゼル3基準全面適用のレバレッジ比率（注2）は、2014年12月31日現在において3.6%であった。

流動性カバレッジ比率は、2014年12月31日現在において114%となった。

当社グループの直ちに利用可能な流動資産引当金は合計291十億ユーロ（2013年12月31日現在は247十億ユーロ）となり、これはホールセール資金調達に関して、1年以上運転資金に余裕ができることを意味する。

（注1） 経過措置なしですべての資本要求指令4（CRD4）の規定を考慮している。規則（EU）575/2013第26-2条に従う。

（注2） 2014年10月10日付の欧州委員会による委任法に従って計算された資本要求指令4（CRD4）の規定を経過措置なしですべて考慮している。

（注3） 今後ティア1資本として算入不能になる項目を、算入可能な項目に置き換えて算定。

(B) 2015年度第1四半期業績

2015年4月29日にBNPパリバ取締役会が開催され、ジャン・ルミエール会長が議長を務めるなか、当社グループの2015年度第1四半期の業績が検討された。

破綻処理基金への初回拠出金の影響にもかかわらず高い利益成長

当社グループは第1四半期において全般的に好業績を収めたが、これには積極的な販売およびマーケティング活動に加え、事業部門が力強い成長を遂げたことが貢献した。ユーロ圏では景気の復調に伴い借入需要が緩やかに回復している。米国およびアジア地域においては、当社グループは事業開発で高い成果を収めた。

営業収益は第1四半期に11,065百万ユーロに上り、前年同期比11.6%の増収となった。第1四半期の営業収益には、自己負債の再評価に関わる修正額（Own Credit Adjustment: OCA）およびデリバティブに関わる債務価値調整額（Debt Value Adjustment: DVA）による影響として、37百万ユーロ増に上る一時項目が含まれていた。これに対し、前年同期の営業収益に対する一時項目の影響は、合計で237百万ユーロ増であった。

事業部門合計の営業収益は第1四半期に急増したが、とりわけホールセールバンキング事業（CIB）および専門的金融部門の好業績に加え、2014年度に実施した買収による好影響、さらには有利な為替効果がこれに貢献していた。その結果、事業部門合計の営業収益は第1四半期に前年同期比13.7%の増収となり、部門別では国内市場部門（注1）で2.3%の増収、国際金融サービス部門で20.3%の増収、およびホールセールバンキング部門で23.7%の増収を果たした。

営業費用は第1四半期に7,808百万ユーロとなり、前年同期比14.9%増加した。第1四半期の営業費用には、一時費用として、「シンプル・アンド・エフィシエント（Simple & Efficient）」計画に関わる変革費用に加え、2014年度の買収に関わる事業再編費用からの影響が合計で130百万ユーロ含まれていた（前年同期の一時費用は142百万ユーロ）。第1四半期の営業費用にはまた、破綻処理基金への初回拠出金による影響（注2）として245百万ユーロが含まれていた。なお、IFRIC 解釈指針第21号「賦課金」の解釈に基づき、2015年度に必要と推測される拠出金の全額を第1四半期に計上した。

事業部門合計の営業費用は前年同期比10.7%増加したが、全体として正のジョーズ効果（3ポイント）を生み出した。部門別では、営業費用は国内市場部門（注1）で1.1%増加し、国際金融サービス部門で20.6%増加すると共に、ホールセールバンキング部門では13.4%増加した。

営業総利益は第1四半期に前年同期比4.5%増加し、3,257百万ユーロに上った。また、事業部門合計では、20.3%の急増を果たした。

当社グループのリスク費用は第1四半期に3.7%減少し、1,044百万ユーロとなった（融資残高の61ベース・ポイントに相当）。第1四半期のリスク費用には、2014年度第1四半期に発生した、東欧の非常事態に起因する一過性の引当金繰入額100百万ユーロが含まれている。かかる影響を除くと、リスク費用は第1四半期にほぼ安定推移した。

第1四半期の営業外項目は、339百万ユーロの利益となった。これにはとりわけ、非戦略的な投資先の持分売却により生じたキャピタル・ゲインの94百万ユーロ（注3）、およびクレピエールとコリオの合併により生じたキャピタル・ゲインの67百万ユーロが大きく貢献していた。これに対し、前年同期の営業外項目は96百万ユーロの利益であった。

これらを受けて第1四半期の税引前当期純利益は、前年同期比19.8%増加し2,552百万ユーロに上った。なお、事業部門合計の税引前当期純利益は前年同期比38.6%の増加を果たした。

以上から、第1四半期の株主帰属純利益は1,648百万ユーロに上り（対して前年同期は1,403百万ユーロ）、前年同期と比べて17.5%の増益となった。なお、一時項目を除き、かつ破綻処理基金への初回拠出金の影響（注2）を排除すると、第1四半期の株主帰属純利益は前年同期比38.7%の大幅増益であった。自己資本利益率（ROE）は、一時項目を除く一方で、破綻処理基金への初回拠出金の影響を含めた場合、第1四半期に9.6%となった。

当社グループの貸借対照表は盤石である。2015年3月31日現在、バーゼル3基準全面適用のエクイティ・ティア1比率（注4）は10.3%であった。また、バーゼル3基準全面適用のレバレッジ比率（注5）は3.4%（注6）であった。さらに、当社グループの即時利用可能な余剰資金は、2015年3月31日現在で301十億ユーロに上っており（2014年12月31日現在は291十億ユーロ）、これは短期資金調達との関係で1年以上の余裕資金があることを意味する。

1株当たり純資産額は2015年3月31日現在で70.2ユーロに上り、2008年12月31日からの年平均成長率は7.1%となった。

さらに、当社グループは、米司法当局との包括的和解の一環として合意された是正計画を積極的に実施すると共に、引き続き内部統制およびコンプライアンス体制の強化を押し進めている。

（注1） 国内市場部門のプライベート・バンキングの100%を含む（PEL/CELの影響を除く）。

（注2） フランスのシステミックリスク税減分相殺後の推定値。

（注3） ホールセールバンキング事業のコーポレート・バンキング事業へ74百万ユーロを配分、コーポレート・センターへ20百万ユーロを配分。

（注4） 経過措置なしですべての資本要求指令4（CRD4）を考慮した比率。

（注5） 2014年10月10日付の欧州委員会（EC）委任法令に基づき、経過措置なしですべての資本要求指令4（CRD4）を考慮した比率。

（注6） 今後ティア1資本として算入不能になる項目を、算入可能な項目に置き換えて算定。

リテール・バンキング事業およびサービス事業

国内市場部門

欧州では借入需要が緩やかに回復するなかであって、国内市場部門の融資残高は第1四半期に前年同期比1.6%増加した。一方、預金残高は前年同期比5.9%増加した。ドイツのDABバンク買収の影響を除くと預金残高は前年同期比4.0%増加したが、とりわけフランスおよびベルギーで高い伸びを示した。国内市場部門による積極的な販売およびマーケティング活動の成果は、フランス、イタリアおよびベルギーにおいて、プライベート・バンキング業務の運用資産残高が引き続き伸びたことに現れている（第1四半期に前年同期比5.0%増加）。

営業収益（注1）は第1四半期に4,022百万ユーロに上り、前年同期比2.3%の増収であった。とりわけベルギー国内リテール・バンキングおよび専門的金融業務（パーソナル・インベスターズ、アルバル、およびリーシング・ソリューション）が高い伸びを示した一方、長引く低金利環境の影響がこれを一部打ち消す格好となった。営業費用（注1）は、継続的なコスト抑制努力が奏功した結果、第1四半期に2,673百万ユーロとなり、前年同期比1.1%の上昇に留まった。これを受けて国内市場部門で1.2ポイントの正のジョーズ効果が生み出され、引き続き業務効率が改善した。

営業総利益（注1）は第1四半期に1,349百万ユーロとなり、前年同期比4.7%増加した。

リスク費用は、イタリアでの若干の改善も含め、全体として第1四半期に減少した。以上から、プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1を国内市場部門から国際金融サービス部門へ配分した後、第1四半期の税引前当期純利益（注2）は777百万ユーロに上り、前年同期比17.7%の大幅増益となった。

（注1） フランス（PEL/CELの影響を除く）、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルクの国内プライベート・バンキングの100%を含む。

（注2） PEL/CELの影響を除く。

フランス国内リテール・バンキング事業（FRB）

フランス国内リテール・バンキング事業による営業展開の成果は、第1四半期に融資残高が前年同期比1.3%増加したことに現れているが、法人および個人顧客セグメントの借入需要の緩やかな回復に支えられていた。預金が引き続き順調に伸び、とりわけ当座預金が牽引したことから、預金残高は前年同期比4.8%増加した。フランス国内リテール・バンキング事業は積極的に営業活動を展開し、2014年に成功裡にスタートした「BNPパリバ・アントレプレナー2016（BNP Paribas Entrepreneurs 2016）」計画の一環として、中小企業（SME）を支援する新たなプログラムを始動させたが、同プログラムには10十億ユーロの資金が予定されていることは注目に値する。フランス国内リテール・バンキング事業はまた、革新的な企業やスタートアップ起業家の支援において新たな段階に進みつつあり、かかる顧客層の特殊なニーズにより良く応えるためにWAI（We Are Innovation）センターを開設した。

営業収益（注1）は第1四半期に1,683百万ユーロとなり、前年同期比2.2%の減収であった。正味受取利息は前年同期比3.5%減少したが、その背景には長引く低金利環境から住宅ローンの借換えが増加したことがあった。ここへ来ての借入需要の復調による影響は、第1四半期において限定的なものであった。手数料収入は前年同期比0.3%減と若干の減少であった。これらを受けて、フランス国内リテール・バンキング事業は顧客預金の金利を見直すと共に、オフバランス貯蓄商品を開発中である。

コスト管理が極めて良好なことから、第1四半期の営業費用（注1）は前年同期比0.4%減少した。

営業総利益（注1）は第1四半期に553百万ユーロとなり、前年同期と比べて5.5%減少した。

リスク費用（注1）は依然として極めて低水準に留まり、融資残高の25ベシス・ポイントとなった。また、前年同期と比べて19百万ユーロの減少であった。

以上から、フランス国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1を国際金融サービス部門へ配分した後、フランス国内リテール・バンキング事業の税引前当期純利益（注2）は第1四半期に424百万ユーロとなり、前年同期比3.4%の減益であった。

（注1） PEL/CELの影響を除き、フランス国内プライベート・バンキングの100%を含む。

（注2） PEL/CELの影響を除く。

BNLバンカ・コメルシアーレ（BNL bc）

BNLバンカ・コメルシアーレは、事業環境が穏やかに改善するなか、引き続きビジネスモデルの調整を行った。

融資残高は、個人向け貸出の緩やかな回復にもかかわらず、法人顧客および小規模事業者セグメントの最上位層の選別の見直しを継続したことから、第1四半期に前年同期比1.6%減少した。預金残高は、特に法人顧客セグメントの最もコスト高な預金を集中的に減少させたため、第1四半期に4.6%減少した。BNLバンカ・コメルシアーレは引き続きオフバランス貯蓄商品の開発を押し進めた結果、生命保険残高は前年同期比12.3%増加し、またミューチュアルファンドの残高は前年同期比32.4%の大幅増を果たした。さらに、プライベート・バンキングでは事業が順調に伸びたことから、運用資産残高が前年同期比6.8%増加した。

営業収益（注1）は、第1四半期に前年同期と比べて2.0%減少し、802百万ユーロとなった。正味受取利息は前年同期比4.3%減少した。これは、先述の上位法人顧客向け融資の見直しに起因するもので、個人顧客セグメントでの増加がこれを補うに足りなかった。手数料収入は、融資に関わる手数料が減少したものの、オフバランス貯蓄商品の好調により3.1%増加した。

業務効率改善策が奏功したおかげで、営業費用（注1）は前年同期比0.7%の減少を果たし、453百万ユーロとなった。

これらを受けて営業総利益（注1）は349百万ユーロとなり、前年同期比3.6%減少した。

第1四半期のリスク費用（注1）は、融資残高の166ベースス・ポイント相当で依然として高い水準であったが、それでも前年同期と比べて43百万ユーロ減となり、穏やかに減少した。

以上から、イタリア国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1を国際金融サービス部門へ配分した後、BNLバンカ・コメルシアーレの税引前当期純利益は第1四半期に17百万ユーロとなり、前年同期から26百万ユーロ増加した。

（注1） イタリア国内プライベート・バンキングの100%を含む。

ベルギー国内リテール・バンキング (BRB)

ベルギー国内リテール・バンキングは第1四半期に好業績を収めた。融資残高は、とりわけ個人向け貸出が高い伸びを示すと共に法人顧客向け融資も増加したことから、前年同期比3.3%増加した。一方、預金残高は、当座預金の高い伸びが牽引し前年同期と比べて3.5%増加した。

営業収益(注1)は、第1四半期に前年同期比6.2%の増収となり、894百万ユーロに上った。正味受取利息は、融資残高の増加に加えマージンが底堅く推移したことから、前年同期比3.8%増加した。手数料収入は、金融およびクレジット商品に関わる手数料の伸びが牽引し、前年同期比13.7%の増加を果たした。

第1四半期の営業費用(注1)は728百万ユーロとなり、前年同期と比べて0.4%の増加に留まったことから、5.8ポイントの正のジョーズ効果が生み出された。

営業総利益(注1)は第1四半期に166百万ユーロに上り、前年同期と比べて41.9%の大幅増となった。しかも、第1四半期の営業総利益の金額には、IFRIC解釈指針第21号「賦課金」の解釈による影響が反映されていた。

リスク費用(注1)は、第1四半期に融資残高の15ベシス・ポイントで依然として低い水準に留まり、また前年同期と比べて19百万ユーロ減少した。

以上から、ベルギー国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1を国際金融サービス部門へ配分した後、ベルギー国内リテール・バンキングの税引前当期純利益は第1四半期に100百万ユーロに上り、前年同期から51百万ユーロ増の急回復を遂げた。

(注1) ベルギー国内プライベート・バンキングの100%を含む。

その他の国内市場部門 (アルバル、リーシング・ソリューション、パーソナル・インベスターズ、ルクセンブルク国内リテール・バンキング)

その他の国内市場部門の専門的金融業務は、積極的な事業展開を押し進めた。アルバルでは、ファイナンス・フリートの車両数が前年同期比7.1%増加して734,000台に上った。パーソナル・インベスターズでは、預金残高が前年同期比65.4%の激増を遂げた。なお、DABバンクの買収による効果を排除すると、預金残高は、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除いても、前年同期比18.6%の大幅増となった。これには新規顧客の獲得が高水準で推移したことに加え、ドイツで「ハロー・バンク! (Hello bank!)」の成功を収めたことが貢献している。リーシング・ソリューションでは、コアポートフォリオの残高が順調に伸びた一方で、ノンコア資産の継続的な削減がこれを相殺した。

ルクセンブルク国内リテール・バンキングでは、住宅ローンの伸びに支えられて、融資残高が前年同期比1.6%増加した。預金残高は法人顧客セグメントで高い資金流入があったことから、第1四半期に9.2%増加した。

第1四半期の営業収益(注1)は、前年同期比16.5%の増収となり643百万ユーロに上ったが、これにはドイツのDABバンク買収の影響が反映されている。なお、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、第1四半期の営業収益は、すべての事業ユニットにおける順調な伸びに支えられて、前年同期比9.0%の増収となった。

営業費用(注1)は、第1四半期に前年同期比10.7%増加して362百万ユーロとなった。なお、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、営業費用は前年同期比0.7%の微増に留まり、その結果、全般的に正のジョーズ効果が生み出された。

リスク費用(注1)は前年同期と比べて3百万ユーロ増加し、47百万ユーロとなった。

全体では、これら4つの事業ユニットによる国内市場部門の税引前当期純利益への貢献は、ルクセンブルク国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1を国際金融サービス部門へ配分した後、第1四半期に236百万ユーロに上り、前年同期と比べて30.4%の大幅増となった。なお、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除いた増益幅は27.3%であった。

(注1) ルクセンブルク国内プライベート・バンキングの100%を含む。

国際金融サービス部門

国際金融サービス部門において、すべての事業ユニットが以下のように積極的な事業展開を押し進めた。パーソナル・ファイナンス部門は国際的な事業開発を継続し、新たな提携関係を構築した。欧州・地中海沿岸諸国部門およびバンクウェストは好業績を収めた。保険、ウェルス&アセット・マネジメントでは、運用資産残高が前年同期比13.6%と大幅に増加した。国際金融サービス部門はまた、2014年度に実施した以下2件の買収等に関わる統合を押し進めてきた。すなわち、BGZバンクの買収(欧州・地中海沿岸諸国部門)、およびレーサーの完全子会社化(パーソナル・ファイナンス部門)である。

第1四半期の営業収益は3,729百万ユーロに上り、前年同期比20.3%の増収となった(連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと4.4%の増収)。これには、すべての事業ユニットの成長に支えられて、全体的に業績が好調であったことが反映されている。

営業費用は第1四半期に2,380百万ユーロとなり、前年同期と比べて20.6%増加した。なお、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、増加幅は4.3%となり、また0.1ポイントとわずかながらも正のジョーズ効果を生み出した。

営業総利益は第1四半期に1,349百万ユーロに上り、前年同期比19.9%増加した(連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除いた増加幅は4.6%)。

リスク費用は第1四半期に462百万ユーロとなり、前年同期比15.5%増加した。ただし、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、前年同期比2.7%の減少であった。

国際金融サービス部門の税引前当期純利益は、前年同期と比べて大幅増益となり998百万ユーロに上った。これは前年同期比22.6%の増益であったが、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除いた増益幅は11.1%であった。

パーソナル・ファイナンス

パーソナル・ファイナンスは、第1四半期も事業開発を押し進め、以下の業界で引き続き新たな提携関係を構築した。銀行業界では、スペインのBCC-グルポ・カジャマル（BCC-Grupo CajaMar）と、またイタリアのポステ・イタリアン（Poste Italiane）と提携した。小売業ではブラジルのショップタイム（Shoptime）と提携した。さらに自動車およびバイク・ローンでは、スペインのポラリス&マッシュ（Polaris & Mash）と、またフランスのMVアグスタ（MV Agusta）と提携した。

融資残高は、とりわけレーサーの完全子会社化が寄与し、第1四半期に前年同期比23.1%増加した。なお、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと増加幅は2.1%となり、これにはユーロ圏における借入需要の緩やかな回復が反映されていた。

第1四半期の営業収益は、前年同期比27.6%の増収となり1,183百万ユーロに上った。なお、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと（注1）、増収幅は1.0%となるが、これには特にドイツ、イタリアおよびスペインでの伸びが貢献していた。

営業費用は、第1四半期に前年同期比32.5%増加し、591百万ユーロとなった。連結範囲の変更および為替レート変動による影響（注1）を除き、かつ非経常項目を除くと、第1四半期の営業費用の増加幅は0.9%の微増となる。

リスク費用は、前年同期から13百万ユーロ増加して291百万ユーロに上った。なお、レーサーの完全子会社化に関わる連結範囲の変更による影響（50百万ユーロ増）を除くと、第1四半期のリスク費用は前年同期と比べて37百万ユーロ減少した。

以上から、パーソナル・ファイナンスの税引前当期純利益は第1四半期に316百万ユーロに上り、前年同期と比べて46.3%の大幅増益となった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除いた（注1）増益幅は28.8%）。

（注1） レーサーを2014年度第1四半期財務諸表において、試算ベースで完全子会社として処理。

欧州・地中海沿岸諸国

欧州・地中海沿岸諸国部門は、引き続き活発な販売およびマーケティング活動を展開した。第1四半期の預金残高は前年同期比8.8%（注1）増加したが、トルコおよびポーランドで高い伸びを示した。融資残高は、すべての国で伸びたが特にトルコが牽引し、第1四半期に13.7%（注1）増加した。当事業ユニットによる事業展開の成果は、トルコにおいてTEB（トルコ・エコノミ・バンクシ）グループのオンラインサービスとしてCEPTETEBが導入されたことに現れている。

当事業ユニットは、引き続きポーランドのBGZバンクの統合を押し進めた。BGZバンクとBNPパリバ・ポルスカの合併に関わる法的手続は、近日中に完了する予定である。合併が実現した暁には、ポーランドで7番目に大きな銀行として、4%を超す市場シェアを有するであろう。さらに、ポーランドの大きな成長ポテンシャルを伴うダイナミックで魅力的な市場において、向こう3年から5年の間に上位5位以内に入ることを目指している。合併後のBGZ BNPパリバは、2014年度の見積り営業収益が568百万ユーロに上ると共に、ポーランド国内の隅々にまでプレゼンスを広げることになる（目標店舗数は500支店）。かかる統合により、2017年度までに極めて大きなシナジーが創出されると予想される（84百万ユーロ）。一方、事業再編費用は106百万ユーロ（注2）と予測される。

営業収益（注3）は、取引の増加に伴い前年同期比13.1%（注1）の増収となり、600百万ユーロに上った。

営業費用（注3）は、前年同期比8.8%（注1）増加し454百万ユーロとなったが、これには特にトルコで実施された支店網の拡充が影響していた。

リスク費用（注3）は、第1四半期に151百万ユーロに上り、融資残高の161ベース・ポイント相当となった。また、前年同期の水準からは45百万ユーロ増加した。

以上から、トルコのプライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント（国際金融サービス部門内）へ配分した後、欧州・地中海沿岸諸国部門の税引前当期純利益は第1四半期に37百万ユーロとなり、前年同期比0.6%（注1）増加した。なお、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を含む場合、第1四半期の税引前当期純利益は、顕著な為替効果を受けてほぼ倍になった。

（注1） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。

（注2） うち、16百万ユーロは2014年度に計上済みであり、72百万ユーロは2015年度に、また18百万ユーロは2016年度に計上予定。

（注3） トルコのプライベート・バンキングの100%を含む。

バンクウエスト

バンクウエストは、米国の景気拡大を背景に力強い事業展開を押し進めた。預金残高は、当座預金および普通預金の高い伸びが牽引し前年同期比7.3%（注1）増加した。融資残高は、法人向けおよび消費者ローンが引き続き伸び、第1四半期に6.5%（注1）増加した。バンクウエストは第1四半期もプライベート・バンキング業務の拡充を押し進めた結果、運用資産残高は2015年3月31日現在で9.0十億米ドルに上り、2014年3月31日と比べて18%増加した。

第1四半期の営業収益（注2）は、取引の増加に伴い前年同期比6.1%（注1）増加して664百万ユーロとなった。

営業費用（注2）は475百万ユーロとなり、前年同期比8.5%（注1）増加した。これには主に規制コストの上昇が影響していた（包括的資本分析および審査（CCAR）および中間持株会社（Intermediate Holding Company）の設立）。かかる影響を除くと、営業費用の増加幅は2.9%（注1）に留まった。その主な要因として、営業体制の強化（プライベート・バンキングおよび消費者ローン業務）が負担となった一方で、支店網の合理化による経費節減効果がこれを一部軽減した。

第1四半期にリスク費用（注2）は依然として極めて低水準に留まり、融資残高の15ベース・ポイント相当であった（前年同期と比べて8百万ユーロ増加）。

以上から、米国プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント（国際金融サービス部門内）へ配分した後、バンクウエストの税引前当期純利益は第1四半期に171百万ユーロとなった。これは、為替レート変動による影響を除くと前年同期比3.5%の減益であったが、一方、為替レート変動による影響を含むと、ユーロに対するドル高の影響で前年同期比23.0%の増益となった。

（注1） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。

（注2） 米国プライベート・バンキングの100%を含む。

保険、ウェルス&アセット・マネジメント

保険、ウェルス&アセット・マネジメントでは、運用資産残高の高い伸びに加え、すべての事業ユニットで純資金流入があったことに支えられ、収益が順調に伸びた。

運用資産残高（注1）は、2014年3月31日現在の水準から13.6%の大幅増となり、2015年3月31日現在969十億ユーロに上った。これには以下の2つの要因が特に貢献した。すなわち、株式相場の上昇傾向と低金利環境のおかげで、運用パフォーマンス効果が41.3十億ユーロ増生み出されたことに加え、ユーロ下落の影響で為替効果が19.9十億ユーロ増生じた。第1四半期は、全体で11.1十億ユーロに上る純資金流入があった。ウェルス・マネジメントでは、イタリアおよびフランスをはじめとする国内市場のほか、アジアでも高い資金流入があった。保険部門では、フランス、イタリアおよびアジアで資金流入が好調であった。さらに、アセット・マネジメントでは、マネー・マーケット・ファンドおよび債券ファンドで高い資金流入があった。

2015年3月31日現在、保険、ウェルス&アセット・マネジメントの運用資産残高（注1）の内訳は、アセット・マネジメントが401十億ユーロ、ウェルス・マネジメントが332十億ユーロ、保険部門は215十億ユーロ、不動産管理部門は21十億ユーロであった。

保険部門では、第1四半期に営業収益が前年同期比7.5%の増収となった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと6.4%増）。これには金融市場の好調に加え、国際的に展開する保障保険の伸びが貢献した。第1四半期の営業費用は305百万ユーロで、事業開発に伴い前年同期6.3%増加した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと4.0%増）。以上から、税引前当期純利益は304百万ユーロに上り、前年同期比10.1%の増益であった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと11.7%増）。

ウェルス&アセット・マネジメントでは、第1四半期の営業収益は723百万ユーロとなり、前年同期比5.2%の増収であった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと1.5%増）。これにはウェルス・マネジメントで国内市場およびアジアが好業績を収めたほか、アセット・マネジメントも業績を伸ばしたことが特に貢献した。第1四半期の営業費用は563百万ユーロで、前年同期比5.8%増加した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと1.6%増）。その主要因として、引き続き事業開発を押し進めたことが挙げられる（アジアにおけるウェルス・マネジメント、および不動産管理業務など）。以上より、国内市場部門、トルコおよび米国から、プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1を配分された後、ウェルス&アセット・マネジメントの税引前当期純利益は第1四半期に170百万ユーロに上り、前年同期比3.7%の増益となった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと3.1%増）。

（注1） 分配金を含む。

ホールセールバンキング事業（CIB）

ホールセールバンキング事業は、金融機関および大口法人を顧客層とし、第1四半期に極めて高い業績を収めた。すべての事業ユニットで顧客業務が高い伸びを果たした結果、営業収益は3,346百万ユーロに上り、前年同期比23.7%の大幅増収となった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと12.8%増）。

グローバル・マーケット部門の営業収益は、第1四半期に1,986百万ユーロで前年同期比28.5%の増収となった。連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、営業収益は前年同期比15.0%の増収であった。第1四半期の好業績には、株式相場の活況を受けて顧客の取引が増加したことに加え、欧州をはじめとする為替および金利市場でボラティリティーが上昇したことが貢献した。バリュー・アット・リスク（VaR）は、第1四半期も極めて低い水準に留まった（31百万ユーロ）。FICC（債券・為替・コモディティ）業務の営業収益は第1四半期に1,266百万ユーロに上り、前年同期比31.5%増加した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと15.8%増）。とりわけコモディティ・デリバティブおよび為替業務が高い伸びを示したほか、クレジット業務および債券発行業務も好調であった。なお、債券発行部門は、ユーロ建て全社債発行で第2位の地位を獲得し、また国際債券で第9位にランクインした。株式およびプライムサービス業務の営業収益は、第1四半期に720百万ユーロに上り、前年同期の高い水準と比較しても23.5%の増収となった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと13.6%増）。これにはフロー業務の取引が高水準であったことに加え、仕組商品の需要が維持されたことが貢献した。

証券管理部門の営業収益は第1四半期に440百万ユーロに上り、前年同期比18.6%の増収となった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと15.4%増）。カストディ資産が前年同期比27.3%増加したほか、取引件数が20.5%増加するなど、積極的な営業活動の展開が増収を支えた。

コーポレート・バンキング事業の営業収益は第1四半期に920百万ユーロに上り、前年同期比16.8%の増収となった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと7.1%増）。営業収益は南北アメリカで急増したほか、アジア太平洋地域でも増収となり、さらに欧州では市場の回復に伴い相当な伸びを示した。融資残高は第1四半期に120十億ユーロとなり、前年同期比12.1%増加した。南北アメリカで高い伸びがあったほか、アジアおよび欧州でも増加した結果、エネルギーおよびコモディティ分野の縮小を補った。預金残高は、国際的なキャッシュ・マネジメント業務の発展が特に奏功し、第1四半期に92十億ユーロに上ったことから、前年同期比26.8%の大幅増となった。また、株式関連業務も急回復を遂げ（欧州におけるエクイティ・リンク債の発行で第1位を獲得）、さらにM&A(企業合併・買収)業務も好調であった。

ホールセールバンキング事業の営業費用は第1四半期に2,266百万ユーロとなり、前年同期比13.4%増加した。なお、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、営業費用は事業の成長に沿うかたちで4.9%増加した。継続的な事業開発投資や規制コスト上昇による負担が、「シンプル・アンド・エフィシエント（Simple & Efficient）」計画による費用節減効果を上回った格好であった。

ホールセールバンキング事業のリスク費用は第1四半期に低水準に留まり（96百万ユーロ）、前年同期からほぼ横ばいであった。

非戦略的な投資先の持分売却に伴う一過性のキャピタル・ゲイン74百万ユーロを計上した後、ホールセールバンキング事業の税引前当期純利益は第1四半期に1,128百万ユーロに上り、前年同期と比べて88.0%増の躍進を遂げた（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと50.1%増）。

コーポレート・センター

コーポレート・センターの営業収益は、第1四半期に137百万ユーロとなったが、これに対し前年同期は303百万ユーロであった。第1四半期の営業収益に含まれる主要項目は以下のとおりである。すなわち、自己負債の再評価に関わる修正額（OCA）およびデリバティブに関わる債務価値調整額（DVA）が合計で37百万ユーロ（前年同期はマイナス64百万ユーロ）、BNPパリバ・プリンシパル・インベストメンツからは、業績の好調を反映した高い収益貢献があったことである。なお、コーポレート・センターの前年同期の営業収益には、投資先企業に対する持分の売却から生じた一過性のキャピタル・ゲイン301百万ユーロ（純額）が含まれていた。

営業費用は第1四半期に556百万ユーロとなったが、これに対し前年同期は240百万ユーロの低い水準であった。第1四半期の営業費用にはとりわけ以下の要因が影響していた。(i)破綻処理基金への初回拠出金として245百万ユーロを計上（注1）（なお、IFRIC解釈指針第21号「賦課金」の解釈に基づき、2015年度に必要と推測される拠出金の全額を第1四半期に計上）、(ii)「シンプル・アンド・エフィシエント（Simple & Efficient）」計画に関わる変革費用110百万ユーロ（前年同期は142百万ユーロ）、(iii)2014年度に実施した買収に関わる事業再編費用20百万ユーロ（前年同期はゼロ）。

第1四半期のリスク費用は軽微に留まった（前年同期は20百万ユーロ）。

営業外項目は第1四半期に94百万ユーロの利益となったが、これに対し前年同期は13百万ユーロの利益であった。第1四半期の主な項目として、クレピエールとコリオの合併により生じたキャピタル・ゲイン67百万ユーロに加え、非戦略的な投資先に対する持分の売却から生じたキャピタル・ゲインのうち、コーポレート・センターに配分された20百万ユーロ（注2）が挙げられる。

以上から、コーポレート・センターの税引前当期純利益は第1四半期にマイナス323百万ユーロとなったが、これに対し前年同期は56百万ユーロであった。

（注1） フランスのシステミックリスク税通減分相殺後の推定値。

（注2） 94百万ユーロに上るキャピタル・ゲインのうち、74百万ユーロをホールセールバンキング事業のコーポレート・バンキング事業へ配分し、残る20百万ユーロはコーポレート・センターへ配分。

財務構造

当社グループは盤石な貸借対照表を有している。

バーゼル3基準全面適用のエクイティ・ティア1比率（注1）は、2015年3月31日現在で10.3%となり、2014年12月31日現在の水準から安定推移した。これには主に、第1四半期の純利益（注2）（35ベース・ポイント増）、IFRIC第21号の適用により、2015年度に発生する特定の税金の全額を第1四半期に計上したことによる周期的な影響（9ベース・ポイント減）、45%の配当性向を前提（11ベース・ポイント減）、リスク加重資産の増加（注3）（15ベース・ポイント減）が影響していた。一方、エクイティ・ティア1比率に対する為替の影響は全体として限定的であった。

バーゼル3基準全面適用のレバレッジ比率（注4）はティア1資本（注5）全部に基づき算定されるが、同比率は2015年3月31日現在で3.4%となった。第1四半期に貸借対照表全体の規模が拡大したが、これには多大な為替効果が影響していた（とりわけ対ユーロで大幅なドル高が進み、第1四半期は1ユーロに対して1.21米ドルから1.07米ドルへと上昇した）。

当社グループの即時利用可能な余剰資金は、2015年3月31日現在で301十億ユーロに上った（対して、2014年12月31日現在は291十億ユーロ）。これは短期資金調達との関係で、1年以上の余裕資金があることを意味する。

（注1） 経過措置なしですべての資本要求指令4（CRD4）規則を考慮し算定した比率。また、欧州議会・理事会規則（EU）575/2013第26条第2項に従う。

（注2） 配当金の考慮前、またIFRIC第21号「賦課金」の解釈を適用せず。

（注3） 為替レート変動による影響を除く。

（注4） 2014年10月10日付の欧州委員会（EC）委任法令に基づき、経過措置なしですべての資本要求指令4（CRD4）規則を考慮した比率。

（注5） 今後ティア1資本として算入不能になる項目を、算入可能な項目に置き換えて算定。

以上の決算内容について、ジャン・ローラン・ボナフェ最高経営責任者は、次のように述べている。

「事業部門のビジネス活動が非常に好調であったことから、BNPパリバは第1四半期に高い利益成長を遂げた。

ユーロ圏における借入需要の緩やかな回復や、米国およびアジアでの事業の確かな成長に加え、キャピタル・マーケット業務では主要顧客との活発な取引が、営業収益の成長を支えた。

当社グループの盤石な財務体質を背景に、BNPパリバは世界各国のお客様にサービスを提供すると共に、貯蓄と投資ニーズ両面に貢献しながら、実体経済への資金供給において積極的な役割を果たしていく。」

連結損益計算書

(単位：百万ユーロ)

	2015年度 第1四半期	2014年度 第1四半期	対前年同期比	2014年度 第4四半期	対前期比
営業収益	11,065	9,911	+11.6%	10,150	+9.0%
営業費用および減価償却費	-7,808	-6,793	+14.9%	-6,880	+13.5%
営業総利益	3,257	3,118	+4.5%	3,270	-0.4%
リスク費用	-1,044	-1,084	-3.7%	-1,012	+3.2%
米国の関係機関との 包括的和解に関連する費用	0	0	n.s.	-50	n.s.
営業利益	2,213	2,034	+8.8%	2,208	+0.2%
持分法適用会社投資損益	137	103	+33.0%	80	+71.3%
その他の営業外項目	202	-7	n.s.	-268	n.s.
営業外項目	339	96	n.s.	-188	n.s.
税引前当期純利益	2,552	2,130	+19.8%	2,020	+26.3%
法人税	-811	-653	+24.2%	-566	+43.3%
少数株主帰属純利益	-93	-74	+25.7%	-77	+20.8%
株主帰属純利益	1,648	1,403	+17.5%	1,377	+19.7%
コスト／インカム率	70.6%	68.5%	+2.1pt	67.8%	+2.8pt

2015年度第1四半期のコア事業の業績

(単位：百万ユーロ)

	リテール・バンキング 事業およびサービス事業		ホールセール バンキング 事業	事業部門 合計	その他 業務	当社 グループ 合計
	国内市場部門	国際金融 サービス 部門				
営業収益	3,853	3,729	3,346	10,928	137	11,065
対前年同期比	+1.3%	+20.3%	+23.7%	+13.7%	-54.8%	+11.6%
対前四半期比	+1.4%	+1.7%	+37.3%	+10.3%	-43.9%	+9.0%
営業費用および 減価償却費	-2,606	-2,380	-2,266	-7,252	-556	-7,808
対前年同期比	+1.0%	+20.6%	+13.4%	+10.7%	n.s.	+14.9%
対前四半期比	+5.5%	+6.7%	+26.2%	+11.7%	+44.4%	+13.5%
営業総利益	1,247	1,349	1,080	3,676	-419	3,257
対前年同期比	+1.9%	+19.9%	+53.0%	+20.3%	n.s.	+4.5%
対前四半期比	-6.4%	-6.2%	+68.5%	+7.8%	n.s.	-0.4%
リスク費用	-488	-462	-96	-1,046	2	-1,044
対前年同期比	-14.1%	+15.5%	+0.0%	-1.7%	n.s.	-3.7%
対前四半期比	-3.4%	+5.0%	n.s.	+7.4%	n.s.	+3.2%
米国の関係機関との包括的和解に関連する費用	0	0	0	0	0	0
対前年同期比	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
対前四半期比	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
営業利益	759	887	984	2,630	-417	2,213
対前年同期比	+15.7%	+22.3%	+61.3%	+32.1%	n.s.	+8.8%
対前四半期比	-8.2%	-11.1%	+60.8%	+7.9%	+82.1%	+0.2%
持分法適用会社投資損益	5	106	8	119	18	137
その他の営業外項目	-15	5	136	126	76	202
税引前当期純利益	749	998	1,128	2,875	-323	2,552
対前年同期比	+13.5%	+22.6%	+88.0%	+38.6%	n.s.	+19.8%
対前四半期比	-7.1%	-9.4%	+78.5%	+13.2%	-37.8%	+26.3%

(単位：百万ユーロ)

	リテール・バンキング事業 およびサービス事業		ホールセール バンキング 事業	事業部門 合計	その他 業務	当社 グループ 合計
	国内市場部門	国際金融 サービス 部門				
営業収益	3,853	3,729	3,346	10,928	137	11,065
2014年度第1四半期	3,804	3,099	2,705	9,608	303	9,911
2014年度第4四半期	3,801	3,668	2,437	9,906	244	10,150
営業費用および 減価償却費	-2,606	-2,380	-2,266	-7,252	-556	-7,808
2014年度第1四半期	-2,580	-1,974	-1,999	-6,553	-240	-6,793
2014年度第4四半期	-2,469	-2,230	-1,796	-6,495	-385	-6,880
営業総利益	1,247	1,349	1,080	3,676	-419	3,257
2014年度第1四半期	1,224	1,125	706	3,055	63	3,118
2014年度第4四半期	1,332	1,438	641	3,411	-141	3,270
リスク費用	-488	-462	-96	-1,046	2	-1,044
2014年度第1四半期	-568	-400	-96	-1,064	-20	-1,084
2014年度第4四半期	-505	-440	-29	-974	-38	-1,012
米国の関係機関との包括的和解に関連する費用	0	0	0	0	0	0
2014年度第1四半期	0	0	0	0	0	0
2014年度第4四半期	0	0	0	0	-50	-50
営業利益	759	887	984	2,630	-417	2,213
2014年度第1四半期	656	725	610	1,991	43	2,034
2014年度第4四半期	827	998	612	2,437	-229	2,208
持分法適用会社投資損益	5	106	8	119	18	137
2014年度第1四半期	4	88	-4	88	15	103
2014年度第4四半期	1	90	16	107	-27	80
その他の営業外項目	-15	5	136	126	76	202
2014年度第1四半期	0	1	-6	-5	-2	-7
2014年度第4四半期	-22	13	4	-5	-263	-268
税引前当期純利益	749	998	1,128	2,875	-323	2,552
2014年度第1四半期	660	814	600	2,074	56	2,130
2014年度第4四半期	806	1,101	632	2,539	-519	2,020
法人税						-811
少数株主帰属純利益						-93
株主帰属純利益						1,648

2015年3月31日現在の連結貸借対照表

(単位：百万ユーロ)

	2015年3月31日現在	2014年12月31日現在(注1)
資産		
現金および中央銀行預け金	107,503	117,473
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		
トレーディング目的有価証券	227,246	156,546
貸出金および売戻契約	251,462	165,776
純損益を通じて公正価値で測定するものとして 指定された金融商品	80,865	78,827
デリバティブ金融商品	480,096	412,498
ヘッジ目的デリバティブ	21,263	19,766
売却可能金融資産	270,148	252,292
金融機関貸出金および債権	46,018	43,348
顧客貸出金および債権	696,737	657,403
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による 調整	5,999	5,603
満期保有目的金融資産	8,436	8,965
当期および繰延税金資産	8,417	8,628
未収収益およびその他の資産	145,806	110,088
持分法投資	8,008	7,371
投資不動産	1,590	1,614
有形固定資産	18,436	18,032
無形固定資産	2,975	2,951
のれん	11,172	10,577
資産合計	2,392,177	2,077,758
負債		
中央銀行預金	9,738	1,680
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		
トレーディング目的有価証券	92,445	78,912
借入金および買戻契約	304,174	196,733
純損益を通じて公正価値で測定するものとして 指定された金融商品	59,430	57,632
デリバティブ金融商品	482,445	410,250
ヘッジ目的デリバティブ	24,956	22,993
金融機関預金	97,989	90,352
顧客預金	688,645	641,549
負債証券	195,824	187,074
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による 調整	5,286	4,765
当期および繰延税金負債	3,552	2,920
未払費用およびその他の負債	116,125	87,722
保険会社の責任準備金	185,585	175,214
偶発債務等引当金	12,415	12,337
劣後債	15,469	13,936
負債合計	2,294,078	1,984,069

連結資本		
資本金、払込剰余金、および利益剰余金	82,931	83,210
親会社株主帰属当期純利益	1,648	157
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属 当期純利益合計	84,579	83,367
資本に直接認識される資産および負債の変動	9,342	6,091
親会社株主資本	93,921	89,458
少数株主帰属利益剰余金および当期純利益	3,937	4,098
資本に直接認識される資産および負債の変動	241	133
少数株主持分合計	4,178	4,231
連結資本合計	98,099	93,689
負債および資本合計	2,392,177	2,077,758

(注1) IFRIC解釈指針第21号の適用により修正再表示済み。

2 【生産、受注及び販売の状況】

上記「1 業績等の概要」を参照。

3 【対処すべき課題】

第3の柱（市場規律）の目的は、通常の財務情報の開示を満たす一連の開示により、最低資本要件（第1の柱）および監督審査プロセス（第2の柱）を補完することである。

本項「3 対処すべき課題」、「4 事業等のリスク」および「7 C. (A) 金融安定理事会の提言に基づくエクスポージャー」は、BNPパリバ・グループのリスクに関する情報を示す。また、この点に関し、以下が満たされている。

- ・連結ベースでBNPパリバに適用される2013年6月26日付規則（EU）575/2013第8条に規定された金融機関および投資会社の健全性規則に関する要件（下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「適用範囲」を参照。）
- ・リスクの性質および程度に関する会計基準の要件。IFRS第7号、IFRS第4号およびIAS第1号の会計基準によって要求される一部の情報は、本項「3 対処すべき課題」、「4 事業等のリスク」および「7 C. (A) 金融安定理事会の提言に基づくエクスポージャー」に含まれており、連結財務書類に対する法定監査人の所見の対象となっている。この情報は、「（監査済）」という表示によって識別され、連結財務書類の注記の一部とされなければならない。
- ・国際金融機関（開示強化タスクフォース）が公表する財務情報を改善することを目的としている金融安定理事会によるイニシアティブの一環として表明された、投資家およびアナリストの需要を満たそうとする意欲

バーゼル3規制変更の実施

2010年11月に承認されたバーゼル改正（通称「バーゼル3」）は、一連の規定を導入することで、各種経済および金融ショックに耐え得る銀行の体質を強化する予定である。かかる改正の内容は、CRD4の内容を合わせて構成する、指令2013/36/EU（CRD4）および2013年6月26日付規則（EU）575/2013（CRR）に組み込まれた。

これらの新要件は、2014年1月1日から2019年1月1日の5年間をかけて段階的に実施され、「予想値」比率から「全面適用」比率に移行する。

強化された自己資本

新しい規則は、資本の定義を一致させ金融機関の損失吸収能力を強化する。

改正は新しい資本ヒエラルキーを導入し、各カテゴリーの定義をその性質を高めるように更新する。

- ・エクイティ・ティア1資本—CET1
- ・エクイティ・ティア1および追加ティア1資本（AT1）からなるティア1
- ・ティア2資本

規制資本の構成に関する詳述は、下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「規制資本」を参照。本項「3 対処すべき課題」の表および下記「(1) 資本管理および自己資本」の補記における詳細な表は、2013年12月20日付EU実施規則第1423/2013号に基づいて表示されている。

同時に、リスク加重資産の計算に関する規則もこれらの要件の厳格化するよう調整された。適用初日における当社グループのリスク加重資産に対する影響は、下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「資本要件およびリスク加重資産」を参照。

レバレッジ比率の導入

上記記載の規制改正に加え、リスク基準の資本要件の補完手段として主に機能するための追加レバレッジ比率の導入が計画されている（バックストップ原則）。2014年10月10日付で欧州委員会に承認された、規則（EU）575/2013を改定する委任法令は、当初2013年の内容に関連ある比率の算出方法の変更を明記する。かかる比率は2018年1月1日付で効力を発生し、諸銀行は2015年1月1日より公開要件を課される。

参考として、2014年12月31日現在の当社グループのレバレッジ比率については、下記「(1) 資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。

流動性管理

短期流動性比率（流動性カバレッジ比率（LCR））および長期流動性比率（安定調達比率（NSFR））の導入を含むCRD 4の実施については「4 (7) 流動性リスク」を参照。

流動性カバレッジ比率の導入制度は設置済みである。2015年10月1日現在、流動性カバレッジ最低比率は30日間ストレス期間中のキャッシュ・フロー（純額）合計の60%に設定され、2018年までに段階的に100%にまで引き上げられる。

安定調達比率は2018年に導入される予定である。

(1) 資本管理および自己資本

適用範囲

規則（EU）575/2013に定義された資本要件に関するプルデンシャル・スコープの適用範囲は、欧州連合が採用したIFRSの適用を考慮して構成された会計上の連結範囲と同一ではない。連結財務書類の注記が会計上の連結範囲を網羅している。

プルデンシャル・スコープ

銀行規則に従い、BNPパリバ・グループは、連結データに基づき計算された資本比率を監視するためのプルデンシャル・スコープを規定している。

このプルデンシャル・スコープは、連結財務書類の注8.kに記載されている。特に以下の事項について留意しなければならない。

- ・ 保険会社はプルデンシャル・スコープにおいて持分法により連結される。
- ・ 共同支配事業体は、比例連結法を用いてプルデンシャル・スコープにおいて連結される。
- ・ 資産の処分およびリスク移転は、リスク移転の結果の性質を考慮して評価される。したがって、証券化取引が有効であると判断された場合、すなわち重大なリスクの移転を伴う場合、証券化ビークルはプルデンシャル・スコープから除外される。

利用された会計連結方法に従った連結方針および連結範囲については、連結財務書類の注1.bおよび注8.kにそれぞれ記載されている。

連結貸借対照表からプルデンシャル・バランスシートへの調整

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在			
	会計上の範囲	保険事業	IFRS第11号に 基づく調整	プルデンシャル・ スコープ
資産				
現金および中央銀行預け金	117,473	(7)	197	117,663
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品				
トレーディング目的有価証券	156,546	0	5	156,551
貸出金および売戻契約	165,776	5,682	0	171,458
純損益を通じて公正価値で測定するも のとして指定された商品	78,827	(75,858)	0	2,969
デリバティブ金融商品	412,498	5	(18)	412,485
ヘッジ目的デリバティブ	19,766	(85)	14	19,695
売却可能金融資産	252,292	(106,282)	4,512	150,522
うち10%超を保有している金融機関 に対する株式投資	718	0	0	718
うち10%未満を保有している 金融機関に対する株式投資	1,150	0	0	1,150
金融機関貸出金および債権	43,348	(1,206)	(4,122)	38,020
うち10%超を保有している金融機関 に対する劣後貸出金	582	0	(81)	501
うち10%未満を保有している 金融機関に対する劣後貸出金	45	0	0	45
顧客貸出金および債権	657,403	1,395	5,971	664,769
うち10%超を保有している金融機関 に対する株式投資	0	1,948	0	1,948
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの 再測定による調整	5,603	0	0	5,603
満期保有目的金融資産	8,965	(8,436)	0	529
当期および繰延税金資産	8,629	(99)	124	8,654
未収収益およびその他の資産	110,088	(4,705)	325	105,708
持分法投資	7,371	5,091	(660)	11,802
うち金融機関に対する投資	2,790	0	(644)	2,146
うちのれん	406	219	0	625
投資不動産	1,614	(1,251)	0	363
有形固定資産	18,032	(397)	252	17,887
無形固定資産	2,951	(141)	10	2,820
うち賃借権を除く無形固定資産	2,907	(140)	10	2,777
のれん	10,577	(219)	0	10,358
資産合計	2,077,759	(186,513)	6,610	1,897,856

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在			
	会計上の範囲	保険事業	IFRS第11号に 基づく調整	プルデンシャル・ スコープ
負債				
中央銀行預金	1,680	0	0	1,680
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品				
トレーディング目的有価証券	78,912	0	(16)	78,896
借入金および買戻契約	196,733	0	0	196,733
純損益を通じて公正価値で測定するも のとして指定された商品	57,632	(4,119)	0	53,513
うちティア1資本として適格な 負債	241	0	0	241
うちティア2資本として適格な 負債	736	0	0	736
デリバティブ金融商品	410,250	(7)	(21)	410,222
ヘッジ目的デリバティブ	22,993	0	32	23,025
金融機関預金	90,352	(1,393)	766	89,725
顧客預金	641,549	(3,617)	4,413	642,345
負債証券	187,074	1,737	1,126	189,937
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの 再測定による調整	4,765	0	0	4,765
当期および繰延税金負債	2,893	(552)	173	2,514
未払費用およびその他の負債	87,798	(2,138)	93	85,753
保険会社の責任準備金	175,214	(175,214)	0	0
偶発債務等引当金	12,337	(251)	40	12,126
劣後債	13,936	(822)	4	13,118
うちティア1資本として適格な 負債	83	0	0	83
うちティア2資本として適格な 負債	11,835	0	0	11,835
負債合計	1,984,118	(186,376)	6,610	1,804,352
連結資本合計	93,641	(137)	0	93,504
負債および資本合計	2,077,759	(186,513)	6,610	1,897,856

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在(注1)			
	会計上の範囲	保険事業	IFRS第11号に 基づく調整	プルデンシャル・ スコープ
資産				
現金および中央銀行預け金	100,787	(16)	279	101,050
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品				
トレーディング目的有価証券	157,735	0	5	157,740
貸出金および売戻契約	152,036	4,050	0	156,086
純損益を通じて公正価値で測定するも のとして指定された商品	68,185	(65,546)	0	2,639
デリバティブ金融商品	305,755	(57)	(55)	305,643
ヘッジ目的デリバティブ	8,368	(53)	58	8,373
売却可能金融資産	199,056	(87,994)	3,612	114,674
金融機関貸出金および債権	57,545	(910)	(7,091)	49,544
顧客貸出金および債権	612,455	315	10,414	623,184
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの 再測定による調整	3,568	0	89	3,657
満期保有目的金融資産	9,881	(9,366)	0	515
当期および繰延税金資産	8,850	(60)	193	8,983
未収収益およびその他の資産	88,656	(5,119)	342	83,879
持分法投資	6,561	4,836	(718)	10,679
投資不動産	1,772	(1,237)	0	535
有形固定資産	16,929	(398)	245	16,776
無形固定資産	2,537	(143)	39	2,433
のれん	9,846	(184)	4	9,666
資産合計	1,810,522	(161,882)	7,416	1,656,056

(注1) IFRS第10号、IFRS第11号、およびIAS第32号の改訂の適用を受け、修正再表示されている。

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在(注1)			
	会計上の範囲	保険事業	IFRS第11号に 基づく調整	プルデンシャル・ スコープ
負債				
中央銀行預金	662	0	0	662
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品				
トレーディング目的有価証券	69,792	0	11	69,803
借入金および買戻契約	202,662	0	0	202,662
純損益を通じて公正価値で測定するも のとして指定された商品	47,342	(95)	0	47,247
デリバティブ金融商品	301,439	(77)	(58)	301,304
ヘッジ目的デリバティブ	12,139	(5)	150	12,284
金融機関預金	84,594	(2,460)	446	82,580
顧客預金	553,497	(3,747)	4,205	553,955
負債証券	186,686	1,782	1,954	190,422
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの 再測定による調整	924	0	0	924
当期および繰延税金負債	2,477	(156)	151	2,472
未払費用およびその他の負債	78,381	(1,654)	206	76,933
保険会社の責任準備金	155,226	(155,226)	0	0
偶発債務等引当金	11,922	(224)	76	11,774
劣後債	11,824	93	224	12,141
負債合計	1,719,567	(161,769)	7,365	1,565,163
連結資本合計	90,955	(113)	51	90,893
負債および資本合計	1,810,522	(161,882)	7,416	1,656,056

(注1) IFRS第10号、IFRS第11号、およびIAS第32号の改訂の適用を受け、修正再表示されている。

重要な子会社

BNPパリバの重要なサブグループおよび子会社の資本要件は、下記「(2) 銀行勘定における証券化」の補記において開示されている。

下記のサブグループは、2014年12月31日現在において、そのリスク加重資産が当社グループのリスク加重資産合計の3%を超えるという基準に基づき、重要とみなされている。

- ・BNPパリバ・フォルティス
- ・バンカ・ナツィオナーレ・デル・ラヴオーロ (BNL)
- ・バンクウェスト
- ・BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス
- ・BGL BNPパリバ
- ・TEBグループ

報告されたリスク加重資産は、各グループの下位の連結範囲に対応する。したがって、BGL BNPパリバおよびTEBサブグループは、BNPパリバ・フォルティスのサブグループに含まれている。

規制資本（監査済）（注1）

BNPパリバ・グループは、欧州指令の「金融機関事業のアクセスならびに金融機関および投資会社の健全性監督に関する指令」ならびに「金融コングロマリット指令」をフランス法に置き換えているフランス規則に準拠する必要がある。

当社グループが業務を行う様々な国においては、BNPパリバは該当する監督当局が統制する手続に従い、特定の規制比率にも準拠している。当該比率は、主に自己資本比率、リスクの集中、流動性および資産／負債のミスマッチの問題に関係している。

2014年1月1日現在、ソルベンシー比率算出方法を規定する規則（EU）575/2013は、ソルベンシー比率を規制資本合計と以下の合計の間の比率であると定義している。

- ・特定の事業体または当社グループの事業活動により、標準的アプローチまたは内部格付に基づくアプローチ（IRBA）で算出された、信用リスクおよび取引先リスクのリスク加重資産の額
- ・市場リスク、信用価値調整リスクおよび業務リスクに備えるために必要な資本要件に12.5を乗じたもの

（注1） 本書において、「監査済」と識別されている情報は、IFRS第7号、IFRS第4号およびIAS第1号により要求された情報に基づく連結財務諸表に対する注記の不可欠な要素であり、法定監査人の連結財務諸表に対する意見によりカバーされている。

規制資本の内訳

規制資本は、3つのカテゴリー（エクイティ・ティア1資本、追加ティア1資本およびティア2資本）に分類され、規制上の調整がなされた資本および負債商品により構成される。これらは経過措置の対象である。

エクイティ・ティア1資本

エクイティ・ティア1資本は以下に基づく。

- ・予期される分配金の配当、ならびに少数株主準備金および永久最劣後債の適格性についての上限の設定のために再表示された、当社グループの連結資本
- ・主に公正価値にて測定される資産の額の訂正および控除（キャッシュ・フロー・ヘッジおよび自己負債の価格変動から発生する損益、ソブリンのエクスポージャーにかかる未実現の損益、のれんおよびその他無形固定資産、繰越損失による繰延税金資産純額、エクイティ・エクスポージャーにかかる予測損失、ならびに引当金およびその他価値調整の対象ではない内部格付に基づくアプローチを用いて測定した信用エクスポージャーに対する予測損失の一部）で構成される規制上の調整

追加ティア1資本

追加ティア1資本は、永久劣後債および、エクイティ・ティア1資本の該当項目の適格性についての上限の範囲内での非適格少数株主準備金で構成される。

ティア2資本

ティア2資本は、償還要件のない劣後債およびティア1資本の適格性についての上限の範囲内での非適格少数株主準備金で構成される。残存期間が5年未満の劣後債にはプルデンシャル・ディスカウントが適用される。優れた金融機関におけるティア2資本項目は、ティア2資本から差し引かれる。

経過措置

自己資本規制に基づき、新規算出方法は2024年までの段階的な採用が認められている。2013年12月12日付の金融健全性監督・破綻処理機構のコミュニケーション・メモは、フィルターおよび規制による控除に適用される割合を記している。これら経過措置の主要項目は、少数株主帰属純利益からの利益剰余金、売却可能有価証券に係る繰延税金および未実現利益、その他金融機関のティア2商品への投資目的保有に関する調整である（本項の補記における表「規制調整－エクイティ・ティア1資本」において詳述されている。）。

バーゼル3全面適用では非適格だが以前の規則では適格であった、2010年12月31日以前に発行された劣後債は、その以前の対象によってティア1ないしティア2資本として段階的に下方認識することが認められている（グランドファーザード・デット）。

規制資本

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在		
	バーゼル3 (予想値)	規則導入前の取 り扱いの対象と なる金額または 所定の残額 (注1)	
エクイティ・ティア1 (CET1) 資本：商品および準備金			
資本性商品および関連株式発行プレミアムの勘定	26,951	0	
うち普通株式	26,951	0	
利益剰余金	50,182	0	
その他の包括利益（および、適用ある会計原則に基づく未 実現損益を含むためのその他準備金）累計額	6,091	0	
一般的な銀行業務リスク基金	0	0	
第484条(3)の適格項目およびCET1の段階的廃止にかかる関 連株式発行プレミアムの勘定	0	0	
2018年1月1日まで現行の取扱いが認められている公的セ クターからの資本注入	0	0	
少数株主持分（連結CET1で認められている金額）	2,900	1,644	
予測可能な費用および配当金控除後の個別に検討された中 間利益	(1,947)	0	
規制上の調整前のエクイティ・ティア1 (CET1) 資本	84,177	1,644	
エクイティ・ティア1 (CET1) 資本：規制上の調整	(19,707)	(836)	本項の補記を参照。
エクイティ・ティア1 (CET1) 資本	64,470	808	
追加ティア1 (AT1) 資本：商品	7,023	6,834	本項の補記を参照。
追加ティア1 (AT1) 資本：規制上の調整	(1,115)	(1,115)	本項の補記を参照。
追加ティア1 (AT1) 資本	5,908	5,719	
ティア1資本 (T1 = CET1 + AT1)	70,378	6,527	
ティア2 (T2) 資本：商品および引当金	8,295	796	本項の補記を参照。
ティア2 (T2) 資本：規制上の調整	(1,505)	1,012	本項の補記を参照。
ティア2 (T2) 資本	6,790	1,808	
資本金合計 (TC = T1 + T2)	77,168	8,335	

(注1) 規則 (EU) 575/2013

資本金合計予想値は2014年12月31日現在77.2十億ユーロとなり、バーゼル3全面適用値と比較して8.3十億ユーロの経過調整がなされている。かかる経過調整は、7.7十億ユーロのグランドファーザード・デット（7十億ユーロのAT1および0.7十億ユーロのティア2）に関連している。本項の補記における表「商品—追加ティア1資本」および「商品および引当金—ティア2資本」においてそれぞれ詳述されている。

規制資本の変動

(単位：百万ユーロ)	バーゼル3（予想値）
エクイティ・ティア1（CET1）資本	
2014年1月1日現在	66,408
エクイティ・ティア1資本：商品および引当金	2,183
資本性商品および関連株式発行プレミアム	23
うち普通株式	23
利益剰余金	(323)
その他の包括利益	4,148
少数株主持分	282
予測可能な費用および配当金控除後の個別に検討された中間利益	(1,947)
エクイティ・ティア1（CET1）資本：規制上の調整	(4,121)
うち追加的価値調整	(1,310)
うち無形固定資産およびのれん	(1,105)
うちキャッシュフロー・ヘッジの損益に関連する公正価値引当金	(716)
うち予測損失額の計算の結果マイナスとなった金額	(214)
うち自身の信用状況の変動による、公正価値での負債にかかる損益	207
うち未実現損益に関する規制上の調整	(969)
うちその他規制上の調整	(14)
2014年12月31日現在	64,470
追加ティア1資本	
2014年1月1日現在	6,536
追加ティア1（AT1）資本：商品	(915)
追加ティア1（AT1）資本：規制上の調整	287
10%超を保有している金融機関に対する貸出金	306
その他	(19)
2014年12月31日現在	5,908
ティア2資本	
2014年1月1日現在	5,028
ティア2（T2）資本：商品および引当金	1,337
ティア2（T2）資本：規制上の調整	425
10%超を保有している金融機関に対する貸出金	459
その他	(34)
2014年12月31日現在	6,790

適格債務の変動

(単位：百万ユーロ)	バーゼル3（予想値）	
	ティア1	ティア2
2014年1月1日現在	7,912	7,064
新発債	0	3,086
償還額	(992)	(405)
プルデンシャル・ディスカウント	0	(1,542)
その他	65	121
2014年12月31日現在	6,985	8,324

資本要件およびリスク加重資産

リスクの種類別および事業別のリスク加重資産（注1）

リスク加重資産 (単位：百万 ユーロ)	2014年12月31日現在 バーゼル3（全面適用）								
	リテール・バンキング事業			コーポレート・ バンキング事業 および投資銀行事業		インベ ストメン ト・ソ リュー ションズ 事業	その他の 業務	合計	
	国内市場 部門	パーソナル・ ファイナンス 部門	海外リ テール・ バンキン グ部門	アドバイザ リーおよび キャピタル・ マーケット部 門	コーポレー ト・バンキ ング部門				
信用リスク	180,225	33,212	92,334	10,927	81,846	13,258	30,556	442,358	「(3) 信用リスク」を参 照。
証券化	665	0	93	10,161	371	506	2,192	13,988	「3 (2) 銀行勘定にお ける証券化」を参照。
取引先信用 リスク	3,172	9	631	24,439	18	1,709	17	29,995	「(4) 取引先信用リス ク」を参照。
株式リスク	4,260	1,526	2,243	2,976	2,343	28,767	16,581	58,696	「(5) 市場リスク」を参 照。
市場リスク	83	6	337	17,198	789	90	1,854	20,357	「(5) 市場リスク」を参 照。
業務リスク	13,451	3,792	6,855	15,316	7,307	6,482	1,230	54,433	「(8) 業務リスク、コン プライアンス・リスクお よび風評リスク」を参 照。
合計	201,856	38,545	102,493	81,017	92,674	50,812	52,430	619,827	「3 (1) 資本管理およ び自己資本」を参照。

リスク加重資産 (単位：百万 ユーロ)	2013年12月31日現在								
	バーゼル2.5								
	リテール・バンキング事業			コーポレート・ バンキング事業 および投資銀行事業		インベ ストメン ト・ソ リュー ションズ 事業	その他の 業務	合計	
	国内市場 部門	パーソナル・ ファイナンス 部門	海外リ テール・ バンキン グ部門	アドバイザ リーおよび キャピタル・ マーケット部 門	コーポレー ト・バンキ ング部門				
信用リスク	190,827	44,330	76,130	10,092	73,882	12,020	3,377	410,658	「(3) 信用リスク」を参 照。
証券化	671	0	176	10,752	363	864	2,803	15,629	「3 (2) 銀行勘定にお ける証券化」を参照。
取引先信用 リスク	2,593	15	389	13,238	1	252	20	16,508	「(4) 取引先信用リス ク」を参照。
株式リスク	2,005	163	215	1,057	1,590	21,187	9,048	35,265	「(5) 市場リスク」を参 照。
市場リスク	131	6	272	22,409	1,286	208	6,896	31,208	「(5) 市場リスク」を参 照。
業務リスク	12,583	3,894	6,120	16,968	4,468	5,539	792	50,364	「(8) 業務リスク、コン プライアンス・リスクお よび風評リスク」を参 照。
合計	208,810	48,408	83,302	74,516	81,590	40,070	22,936	559,632	「3 (1) 資本管理およ び自己資本」を参照。

(注1) リスクの分類については、「4 (2) リスク管理 (監査済)」を参照。

事業別リスク加重資産の分類は、55%がリテール・バンキング事業 (国内市場部門33%を含む。)、ならびに28%がコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業で構成されており、当社グループの多用な事業構成を反映している。

適用日におけるバーゼル3規制への移行の影響は、下表「第1の柱リスク加重資産および資本要件」に記載され、下表「リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳」に詳述される。

第1の柱リスク加重資産および資本要件

2014年の変動に関する説明は、個々の該当するセクションに記載されている。

(単位：百万ユーロ)	2014年 12月31日現在 バーゼル3 (全面適用)		2013年 12月31日現在 バーゼル3 (全面適用)		変動		2013年 12月31日現在 バーゼル2.5	
	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件
信用リスク	442,358	35,389	417,735	33,419	24,623	1,970	410,658	32,853
信用リスクー IRBアプローチ	204,051	16,324	198,074	15,846	5,977	478	198,867	15,910
中央政府および中央銀行	3,545	284	3,598	288	(53)	(4)	3,622	290
法人	150,540	12,043	145,476	11,638	5,064	405	146,304	11,705
金融機関	12,138	971	13,317	1,065	(1,179)	(94)	11,166	893
リテール	37,699	3,016	35,533	2,843	2,166	173	37,625	3,010
その他の非債権資産	129	10	150	12	(21)	(2)	150	12
信用リスクー標準的 アプローチ	238,307	19,065	219,661	17,573	18,646	1,492	211,791	16,943
中央政府および中央銀行	4,069	325	3,173	254	896	71	3,189	255
法人	95,586	7,647	86,484	6,919	9,102	728	87,463	6,997
金融機関	7,972	638	7,741	619	231	19	8,189	655
リテール	90,432	7,235	79,315	6,345	11,117	890	80,694	6,455
その他の非債権資産	40,248	3,220	42,948	3,436	(2,700)	(216)	32,256	2,581
銀行勘定の証券化 ポジション	13,988	1,119	15,574	1,246	(1,586)	(127)	15,629	1,250
証券化ポジションー IRBアプローチ	13,430	1,074	14,579	1,166	(1,149)	(92)	14,588	1,167
証券化ポジションー 標準的アプローチ	558	45	995	80	(437)	(35)	1,041	83
取引先信用リスク	29,995	2,399	55,966	4,477	(25,971)	(2,078)	16,508	1,321
取引先信用リスクー IRBアプローチ	26,579	2,126	52,150	4,172	(25,571)	(2,046)	15,234	1,219
清算機関ー不履行ファン ドへの出資金を除く	886	71	1,770	142	(884)	(71)		
信用価値調整費用	2,379	190	3,621	290	(1,242)	(100)		
取引先信用リスクー清算 機関および信用価値調整 費用を除く	23,314	1,865	46,759	3,740	(23,445)	(1,875)	15,234	1,219
中央政府および 中央銀行	892	71	396	31	496	40	370	30
法人	17,411	1,393	42,316	3,385	(24,905)	(1,992)	11,427	914
金融機関	5,010	401	4,047	324	963	77	3,437	275
リテール	1	0	0	0	1	0	0	0
取引先信用リスクー 標準的アプローチ	3,416	273	3,816	305	(400)	(32)	1,274	102
清算機関ー不履行ファン ドへの出資金	592	47	1,102	88	(510)	(41)		
清算機関ー不履行ファン ドへの出資金を除く	1,092	87	1,260	101	(168)	(13)		
信用価値調整費用	421	34	308	25	113	9		
取引先信用リスクー清算 機関および信用価値調整 費用を除く	1,311	105	1,146	91	165	13	1,274	102
法人	1,074	86	928	74	146	12	1,036	83
金融機関	233	19	205	16	28	2	225	18
リテール	4	0	13	1	(9)	(1)	13	1
株式リスク	58,696	4,696	56,409	4,513	2,287	183	35,265	2,821

内部モデル							32,900	2,632
簡便加重法	50,171	4,014	48,707	3,897	1,464	117	1,531	122
標準的アプローチ	8,525	682	7,702	616	823	66	834	67
市場リスク	20,357	1,628	31,208	2,497	(10,851)	(869)	31,208	2,497
内部モデル	18,341	1,467	28,637	2,291	(10,296)	(824)	28,637	2,291
バリュー・アット・リスク	5,209	417	6,346	508	(1,137)	(91)	6,346	508
ストレスVaR	8,967	717	14,889	1,191	(5,921)	(474)	14,889	1,191
追加的リスク費用	3,228	258	6,007	480	(2,779)	(222)	6,007	480
包括的リスク指標	937	75	1,395	112	(459)	(37)	1,395	112
標準的アプローチ	1,342	107	1,751	140	(409)	(33)	1,751	140
トレーディング勘定の証券化ポジション	674	54	820	66	(146)	(12)	820	66
業務リスク	54,433	4,355	50,364	4,029	4,069	326	50,364	4,029
先進的計測アプローチ(AMA)	40,700	3,256	36,873	2,950	3,827	306	36,873	2,950
標準的アプローチ	8,727	698	8,920	713	(193)	(15)	8,920	713
基礎的指標アプローチ	5,006	401	4,571	366	435	35	4,571	366
合計	619,827	49,586	627,256	50,181	(7,429)	(595)	559,632	44,771

リスク加重資産の変動は、以下の効果に分類することができる。

- ・バーゼル3に対する効果：会計年度初日（適用日初日）から適用したCRD4の影響
- ・通貨に対する効果：信用リスク・エクスポージャーへの為替レートの変動の影響
- ・量に対する効果：債務不履行エクスポージャー（EAD）の変動の影響
- ・パラメーターに対する効果：リスク・パラメーターの変動の影響
- ・範囲に対する効果：連結範囲の変更に対する影響
- ・手法に対する効果：2つの報告日の間で資本要件の算出方法が変更されることに対する影響（先進的モデルへの移行または監督当局の要求による手法の変更）

リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳

リスク加重資産 (単位： 百 万 ユー ロ)	2013年 12月31日 現在 バーゼル 2.5	主要な要因							変動 合計	2014年 12月31日 現在 バーゼル 3	
		バーゼル3 の影響 (注1)	通貨	量	パラ メーター	範囲	手法	その他			
信用リスク	410,658	7,077	13,526	17,329	(8,394)	9,714	(4,867)	(2,685)	31,700	442,358	「(3) 信用リスク」を参照。
証券化	15,629	(55)	1,024	(2,662)	223	0	0	(171)	(1,641)	13,988	「3 (2) 銀行勘定における証券化」を参照。
取引先信用リスク	16,508	39,458	69	5,634	71	107	(780)	(31,072)	13,487	29,995	「(4) 取引先信用リスク」を参照。
株式リスク	35,265	21,144	0	2,913	(127)	251	0	(750)	23,431	58,696	「(5) 市場リスク」を参照。
市場リスク	31,208	0	0	(8,284)	(977)	(248)	(1,327)	(15)	(10,851)	20,357	「(5) 市場リスク」を参照。
業務リスク	50,364	0	0	(781)	3,769	1,042	51	(12)	4,069	54,433	「(8) 業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび風評リスク」を参照。
合計	559,632	67,624	14,619	14,149	(5,435)	10,866	(6,923)	(34,705)	60,195	619,827	

(注1) 初回適用。

適用日初日におけるバーゼル3への移行の主な影響は下記の通りである。

- ・信用リスクに関して（「4 (3) 信用リスク」を参照。）
- ・計上期間の不一致より派生する将来利益に依拠する繰延税金のために算出されるリスク加重資産（100%の加重平均であるイタリアの子会社を除き、250%の加重平均。）：その他の業務部門において13十億ユーロのプラス。
- ・大規模な金融機関および非規制金融機関の加重平均は、信用リスクのIRBA計算式の相関係数への乗数の適用により増大する：4十億ユーロのプラス、内コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業は3十億ユーロのプラス。
- ・中小企業のエクスポージャーに対する割引率0.7619がリスク加重資産の計算に適用されている：7十億ユーロのマイナス。
- ・特定のオフバランスシート項目に導入されたCCFの変更がリスク加重資産の3十億ユーロの減少につながった。

- ・取引先信用リスクに関して（「4（4）取引先信用リスク」を参照。）
 - ・セントラル・カウンターパーティ（CCP）へのエクスポージャーが加重平均される：40億ユーロのプラス、内コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業が30億ユーロのプラス、インベストメント・ソリューションズ事業が10億ユーロのプラス。
 - ・資本要件は、市場価格での評価に関連する損失を補填するために計算される（内部モデルにおいて信用価値調整に適用されるVaRおよびストレスVaRの計算）：主にコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業にかかる40億ユーロのプラス。
 - ・大規模な金融機関および非規制金融機関の加重平均は、取引先信用リスクのIRBA計算式の相関係数への乗数の適用により増大した：主にコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業にかかる20億ユーロのプラス。
 - ・適用初日に計上された、規制上の不確実要因のための260億ユーロの留保が当年中において完全に取り崩された。
 - ・株式リスクに関して（「4（5）市場リスク」を参照。）
 - ・株式リスクの計算に含まれる未実現損益を使用する内部モデルは、自己資本規制における未実現含み損益の取り扱いの変更の結果、廃止された。株式保有は現在、簡便加重法または標準的手法によって加重されている：影響は90億ユーロの増加。
 - ・保険会社における持分連結有価証券の額は、370%にて比重されている（デンマーク妥協の適用）：インベストメント・ソリューションズの40億ユーロのプラスを含む、50億ユーロのプラス
 - ・バーゼル2.5に基づく分子係数から控除されていた、10%を超える信用機関および金融機関への投資は、現在250%にて比重されている：様々な事業間において細分化された70億ユーロのプラス
- 2014年の変動に関する解説は、個々の該当するセクションに記載されている。

リスク加重資産－経過措置の影響

2014年12月31日現在のリスク加重資産の計算に適用される経過措置は、規制上の資本に含まれないため、株式リスクのエクスポージャー価値に含まれない未実現利益に対応する。したがって、2014年12月31日現在の当社グループのリスク加重資産は、これらの経過措置を踏まえて合計614.5十億ユーロとなり、バーゼル3規則の全面適用後では619.8十億ユーロとなった。

リスク加重資産－経過措置

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	
	バーゼル3 (予想値)	規則導入前の取り扱いの 対象となる金額または所 定の残額(注1)
リスク加重資産合計	614,449	(5,378)
うち株式リスク	53,318	(5,378)

(注1) 規則(EU) 575/2013

自己資本および資本計画

単一監督メカニズム

単一監督メカニズム(SSM)とは、ユーロ圏における新しい銀行監督制度である。単一監督メカニズムは、ユーロ圏における金融危機に対処する、欧州連合により2012年6月に始動したプロセスで、単一破綻処理メカニズム(SRM)および預金保証スキームと並ぶバンキング・ユニオン(3つの柱)の1つである。

したがって、欧州中央銀行は、2014年11月4日付でBNPパリバの直接の健全性監督当局となった。欧州中央銀行はこの役割を果たすにあたって、管轄の国立監督当局を活用する。

下記に詳述される包括的リスク評価作業は、単一監督メカニズムの導入に先行する。

包括的評価

欧州中央銀行は、その監督機能を担う前に、BNPパリバ・グループの包括的評価を実行した。かかる評価は、主に2つの段階にて実施された。

- －選抜ポートフォリオを構成する、資産内容審査(AQR)に続き、ポートフォリオ・レビューの実行
- －欧州中央銀行が欧州銀行監督機構と協力して実施する、有事の際の当行のショック吸収能力を計測するためのストレス・テスト

2014年10月26日付で欧州中央銀行は、ユーロ圏における最大手銀行130行の資産内容審査の結果を発表した。BNPパリバ・グループのエクイティ・ティア1比率に対する資産内容審査調整の全体的な影響は、複数の貸出金ポートフォリオおよび複数の金融商品の評価がマイナス15ベース・ポイントと軽微であった。

ストレス・テストの結果はさらに、経済の発展および市場状況に関する非常に厳しい仮定に基づく、BNPパリバ・グループの重要なストレス・シナリオへの耐性を示している。

欧州中央銀行および欧州銀行監督機構による包括的審査の結果は、当社グループのバランス・シートの堅実性、ならびに当社グループの資産および厳重なリスク管理方針の質を裏付けるものである。

[次へ](#)

自己資本

バーゼル3により導入されたより高い比率

最低比率要件は、2019年までの段階的な導入を含めて引き上げられた。

2019年までに当社グループは、エクイティ・ティア1（CET1）最低比率4.5%、ティア1資本比率6%および自己資本比率8%以上の要件を有する。

さらにBNPパリバは、2016年までに段階的に下記の追加資本バッファを維持しなくてはならない。

- ・2019年までにエクイティ・ティア1を構成する資本維持バッファがリスク・エクスポージャー全体の2.5%に相当すること。この追加バッファの目的は、激しい市況ストレスにおいて損失を吸収するためである。
- ・グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）のバッファは、下記「G-SIB指標」において詳述される手法に基づき、金融安定理事会により定義されている。現在当行に2019年までに2%で設定されているこのバッファの目的は、主要機関の破綻リスクを軽減することである。

最後に、現在、反循環的資本バッファおよびシステミック・リスク・バッファには要件はない。

資本維持バッファおよびG-SIBのバッファを含む、現在の自己資本要件では、当社グループは全面適用エクイティ・ティア1比率最低9%、全面適用ティア1比率最低10.5%および総比率12.5%を2019年までに達成しなければならない。

米国における規則に基づき、BNPパリバは金融持株会社適格を有し、そのため自己資本比率は最低10%を維持し、そのうち最低6%のティア1比率を含まなくてはならない。

最低要件—経過措置の実施

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年以降
最低要件						
CET1	4.0%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%
ティア1（CET1 + AT1）	5.5%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%
資本合計（ティア1 + ティア2）	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%
追加CET1要件（注1）						
資本維持バッファ			0.625%	1.250%	1.875%	2.5%
BNPパリバに適用されるG-SIBバッファ			0.5%	1.0%	1.5%	2.0%
要件合計						
CET1	4.0%	4.5%	5.6%	6.8%	7.9%	9.0%
ティア1（CET1 + AT1）	5.5%	6.0%	7.1%	8.3%	9.4%	10.5%
資本合計（ティア1 + ティア2）	8.0%	8.0%	9.1%	10.3%	11.4%	12.5%

（注1） 反循環的資本バッファおよびシステミック・リスク・バッファには要件は未設定である。

2014年から2016年にかけての事業開発計画の一環として、BNPパリバによって設定された目標に、現在のところ10%の全面適用エクイティ・ティア1比率を順守することがある。追加ティア1およびティア2資本についてBNPパリバは、株主資本（CET1）およびティア2比率を補うような「追加ティア1」複合負債を段階的に発行することを目標とする。それは、2019年1月1日付で完全に履行される規制上の要件（9%のCET1、10.5%のティア1および12.5%の総資本比率）を満たし、かつ当該複合負債にかかる配当および利札が分配可能な柔軟性を備えるさらなる層を維持することも可能になる。

当該比率は、主に連結ベースで集中的に監視および管理されている。単体レベルで銀行規則への準拠を要求されているフランス内外の事業体の場合、当該比率について各事業体も直接監視および管理する。

資本比率およびバッファ

	2014年12月31日現在	
	バーゼル3 (予想値)	規則導入前の取り扱いの 対象となる金額または所 定の残額(注1)
エクイティ・ティア1比率 (リスク・エクスポージャー全体に対する割合)	10.5%	0.2%
ティア1比率(リスク・エクスポージャー全体に対する割合)	11.5%	1.2%
資本比率合計(リスク・エクスポージャー全体に対する割合)	12.6%	1.5%
金融機関別バッファ要件(第92条第1項(a)に基づくCET1要件、資本維持および反循環的バッファ、システミックリスク・バッファならびにシステム上重要な銀行バッファの合計。リスク・エクスポージャー全体に対する割合)	0.0%	4.5%
うち資本維持バッファ	0.0%	2.5%
うちG-SIBバッファ	0.0%	2.0%
バッファ達成可能なエクイティ・ティア1 (リスク・エクスポージャー全体に対する割合)	6.5%	0.7%

(注1) 規則(EU) 575/2013

金融コングロマリット

BNPパリバ・グループはまた、2014年11月3日付命令によりフランス法に置き換えられた欧州指令に従って、金融コングロマリットとして、さらなる監督に服する。この規制に基づき、保険事業を行う金融コングロマリットは、連結自己資本に関する追加要件を遵守しなければならない。すなわち、ソルベンシー・マージンとして知られる保険事業を行う事業体のマージン要件が、銀行の資本要件に追加され、これら2つの合計は、資本の余剰または不足を決定するために、金融コングロマリットの資本合計と比較される。

2014年12月31日現在、CRD4規則導入済みの当該コングロマリットの資本剰余金は、25.8十億ユーロと見積もられた。

G-SIB指標

バーゼル委員会は、銀行のグローバルなシステム上の重要性を評価する。システム上の重要性は、当該銀行の破綻が世界的な金融システムおよび経済全体に与える影響の度合いによって測定される。

世界的なシステム上の重要性の測定アプローチは、指標ベースである。選定された指標は、銀行の規模、相互関連性、即日利用可能な提供するサービスの代理または金融機関基盤の欠如、国際的な管轄区域を越えた事業およびその複雑性を反映する。バーゼル委員会が2013年7月に発表した、「グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIB）：更新された評価手法及びより高い損失吸収」（BCBS 255）において詳述される。

銀行のシステム上の重要性の査定は、2016年より段階的に導入される、資本比率の計算に考慮されるG-SIBバッファを決定する。

2014年7月にBNPパリバは、2013年12月31日現在のG-SIB指標を発表した。2014年12月31日現在の更新された指標は、2015年4月30日に発表された。

2013年12月31日現在の指標に基づき、2014年11月6日に金融安定理事会は2014年におけるシステム上重要な銀行の一覧を発表した。BNPパリバはバケット3に分類され、2016年に開始する3年間の移行期間を有する追加エクイティ・ティア1要件が2%に設定されている。

レバレッジ比率

バーゼル3／CRD4規則が、リスク基準の資本要件の補完手段として機能することを主な目的（バックストップ原則）とする、レバレッジ比率を導入した。

2014年10月10日付で欧州委員会に承認された、規則（EU）575/2013を改定する委任法令は、当初2013年の内容に関連ある比率の算出方法の変更を明記する。かかる比率は、観察期間を経て2018年1月1日付で有効な要件となる。この最低要件は、2016年末までに欧州の規制機関により決定される。かかる比率は2014年1月1日以降に集められた規制上の報告書からのデータに基づく。2015年1月1日より、規則に基づき一般に閲覧可能となる。

レバレッジ比率は、プルデンシャル・アプローチに基づき評価された、バランスシートおよびオフバランスシートの負債を使用して計算されたエクスポージャーならびにティア1の中間である。デリバティブおよび買戻契約も調整されている。

レバレッジ比率

(単位：十億ユーロ)	2014年12月31日現在
ティア1資本	71
ブルデンシャル・バランスシート合計	1,898
デリバティブ関連調整	(24)
買戻契約、有価証券貸付／借入およびその他関連調整	1
供与したコミットメント関連調整（規制上の変換係数の適用後）	140
ティア1資本からの規制控除	(19)
その他調整	(6)
エクスポージャー・レバレッジ比率合計	1,990
レバレッジ比率	3.6%

算入不能になったティア1資本項目を、算入可能な項目に置き換えることを前提に、当該比率は、当社グループの連結エクスポージャーをもとに計算されている。

回収および破綻処理計画

2014年10月、BNPパリバは回収および破綻処理計画（RRP）の第四次アップデートをフランス銀行規制当局（金融健全性監督・破綻処理機構）に提出した。かかる計画は当社グループ・レベルで作成されており、当社グループが行き詰った状況に陥った場合の考えられる回収オプションの概要をまとめたものである。また、必要に応じて当社グループの決議を金融機関当局が管理するために必要となるすべての情報も含まれている。

アップデートされた回収および破綻処理計画は金融安定理事会の提言およびフランス銀行法の規定に基づいて算出され、取締役会の内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に提出され、2014年9月26日に計画のガイドラインが承認された。後に、同委員会の委員長は取締役会に計画書を提出した。

新版の回収および破綻処理計画では計数の更新を行い、当社グループの組織および活動における変更を考慮している。また、2013年度版と比較し、決議取締役会の代表当局の要求、ならびに欧州において検討中の規制の中で特徴的な事項を考慮することで、より具体的なものとなった。

決議取締役会は、フランス銀行規制当局の支援を受け、ベルギー、米国およびイタリアの当該当局により構成される。2014年5月に総会が開催された。

2014年10月1日にBNPパリバは、ドッド・フランク法第165(d)条に基づく破綻処理計画を米国当局に提出した。当該計画書は米国におけるBNPパリバの業務をカバーし、グループ・レベル・プランの一部でもある。

BNPパリバは銀行の回復および問題解決に関する規制の進展に注視している。特に以下の要素である。

- ・銀行の回復および問題解決に関する欧州指令のEU加盟国の法律への組み込み
- ・2016年1月に発効する予定である、欧州銀行監督機構が相談を受けている今後のMREL（自己資本および適格債務の最低基準）要件
- ・複数の重要な点で異なるが、MRELと類似のコンセプトである金融安定理事会の計画TLAC（総損失吸収能力）

資本管理

目標

BNPパリバの資本管理方針の目標は、今後必要とされる資本を提供する株主への投資収益を最大限にする一方で、常に支払能力を保証すること、世界的および現地レベルでの監督要件を遵守することならびに債券投資家および顧客の双方の期待に応えることからなる。

これらの目標を達成するため、方針の実施に根本的に関与する当行の主要な指針（予測能力、注意力、反応性および的確な判断力）を連結会社および現地レベル間と並行しながら同時に行き渡らせた。

中央レベルでの資本管理

資本計画は、過去数年間にわたり当行の戦略的計画プロセスの原動力となっていたが、バーゼル3規則が当行の重要な戦略的目標の1つとなるため、以後はさらに重要度が増すことになる。

かかる資本に関連する目標は、特に予想される規制要件、資産計上に関して予測される市場での評価ならびに当社グループにとって目標である極めて高い外部格付および株主資本利益率を総合した、当行の上級管理者による専門的判断により構築されたものである。

連結自己資本目標は、中央レベルで後述のガバナンスを通じて、ボトム・アップ型の情報伝達に基づいて直接監視されている。これにより、望ましい資本レベルおよびそれを達成するための手段が明確化され、その実現可能性は常に慎重を期した観点から評価される。

中央レベルでの資本管理は以下の2つの密接に関連している主要なプロセスに依存している。

- ・報告プロセスおよび四半期毎の資本計画プロセスを通じて、年間を通して事業部門により行われる四半期毎の実際の資本消費に関する詳細な分析
- ・当行の戦略的計画プロセスにおいて中核的な役割を果たす年1回の予算プロセス

資本計画プロセスの開発、承認および更新は、ガバナンスに関する限り、以下の2つの委員会に基づく。

- ・リスク加重資産委員会：最高財務責任者および最高リスク管理責任者が共同で委員長を務め、事業部門および業務単位で各最高財務責任者が出席する。四半期毎に開催され、リスク加重資産および来る四半期毎のソルベンシー比率の傾向を検証する。

- ・資本委員会：四半期毎に業務執行委員会が委員長を務め、次の事項について対処する。
 - ・リスク加重資産および12ヶ月から18ヶ月間の期間におけるソルベンシー比率の変化の監視ならびに予想
 - ・レバレッジ比率の監視
 - ・必要とされる調整の特定ならびに関連する影響の評価
 - ・短期および中期の資本使途に関するガイドラインの定義づけならびに業務執行委員会へのオプションの提案
 - ・当社グループのリスク加重資産および支払能力に影響を及ぼす監督機関の提言の実施の監視

さらに、資本需要もまた当行のリスク方針に統合された。

- ・リスク加重資産がリスク方針の設定およびリスク決定プロセスの中に組み込まれる。
- ・個別の集中方針およびカントリー・リスクに対するリスク加重資産の限度額が設定された。
- ・市場リスクに関する限り、市場のバリュエーション・アット・リスクによって表されるリスクの限度枠は資本基準に直接置き換えられる。

現地レベルでの資本管理

当社グループは異なる事業体間で利用可能な資本を配分しなければならない。当社グループで一貫して自由かつ効率的な資本の流通が行われていることを確認するため、当社グループ内での資本の配分プロセスは本社レベルに集中されており、主に2つの方針（現地の規制要件の遵守ならびに現地業務の需要および成長の見通しの分析）により進められる。かかる業務の目的は、資本の分散を可能な限り最低限に抑えることである。

第1の方針に関しては、最高財務責任者が子会社の資本要件の日次管理および報告責任を負う。資本需要が生じた場合、子会社の現状および将来的戦略を考慮した上で財務課によりその都度分析が行われる。また、毎年当社グループでは、収益回収プロセスを監視している。配当の分配に関しては、当社グループの全体方針により、各事業体のすべての分配可能収益は、個々の審査による例外はあるものの、利益剰余金を含む全額を支払わなければならないと規定している。この方針は、資本を当社グループ・レベルに集中させた状態を維持すると共に、為替リスク軽減への貢献を可能にしている。

現地の最高経営責任者は、必要に応じて資本に関する子会社の財務実行可能性および競争力を確認する責任を負う。ただし、子会社により要求されるいかなる資本活動にも本社による評価および承認が必要とされる。

支店については、当社グループは年に1回資本の分配を審査する。ここでもまた、かかる方針は資本水準を適正レベルに維持しており、当該部門による分析によって税務または規制を根拠として要求されない限り、支店の自己資本比率が親会社の自己資本比率を上回ることがあってはならないとしている。

第2の方針に関しては、専門チームにより該当する国での当社グループの戦略、事業体の成長の見通しおよびマクロ経済環境を考慮した各事業体の需要の分析が行われる。

第2の柱のプロセス

CRD 4で置き換えられたバーゼル合意の第2の柱は、監督当局が、一方で当社グループが実施する方針、戦略、手続および取決めが、他方で保有資本が、リスク管理およびリスク補償の目的に照らし適切であるかを決定することを規定している。銀行のリスク・レベルに関してメカニズムおよび資本の適性を判断する、監督当局による評価作業は、SREP（監督審査プロセス）に定められた規則に指定されている。

監督当局によって実施される監督審査プロセスは、金融機関におけるICAAP（自己資本に関する内部評価プロセス）と同じ効果がある。自己資本に関する内部評価プロセスは、通常の業務において発生するリスクのレベルの金融機関の内部測定により、自己資本の適切性を評価する年次プロセスである。

当社グループの自己資本に関する内部評価プロセスは2つの重要な柱（リスク審査および資本計画）に注目している。

リスク審査は、バーゼル規制に規定される第1の柱のエクスポージャーおよび当社グループにおいて使用されているリスクの分類として定義される第2の柱のエクスポージャーに適用される管理方針ならびに内部統制規則に関する包括的な審査のことをいう。

資本計画は、その時点で入手可能な直近の財務データの実績および予測に基づく。これらのデータは将来的な資本要件の予測に用いられ、当社グループは、特にファクタリングにより、オリジネーション機能、事業開発目標および予想される規制の変更を守るために第1級の信用格付を維持することを目標としている。資本計画は、当社グループが定めた自己資本比率の目標と将来的に予測される自己資本比率との比較で構成され、ストレスの多いマクロ経済環境下での安定性のテストを行う。

CRD 4／自己資本規制に基づき、第1の柱のリスクは規制資本によりカバーされ、現行の規制に基づく方法により算出される。検討される第2の柱のリスクは、定性的なアプローチ、専門の監視枠組および必要であれば、定量的評価に基づく。

監督審査プロセスおよび自己資本に関する内部評価プロセスの定義ならびにそれらの相関関係の条件は、欧州銀行監督委員会によって2006年1月25日に発行された「第2の柱に基づく監督審査プロセスの適用ガイドライン」に定義されていた。

当該指令は2014年12月19日に欧州銀行監督機構の発表した「監督審査プロセス（SREP）の手順全般に関するガイドライン」によって補足された。これらの新しいガイドラインは、単一監督メカニズム（SSM）の実施の第一歩であり、欧州基準に基づく監督審査プロセスを首尾よく達成することを可能にする一般のおよび詳細な手順を監督当局に提供するものである。欧州銀行監督機構の監督審査プロセス・ガイドラインは、2019年までの移行措置を含め、2016年1月1日から適用される。

補記：規制資本の詳細

下記の表は、2013年12月20日付EU実施規則第1423/2013号の別紙6において要求されている様式に基づいて表示されている。

規制調整－エクイティ・ティア1資本

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	
	バーゼル3 (段階的導入)	規制前の取扱いの対象となる額または所定の残存額(注1)
追加的価値調整	(1,310)	-
無形固定資産およびのれん	(13,760)	-
将来収益に依存する繰延税金資産	(26)	1,206
キャッシュ・フロー・ヘッジの損益に関連する公正価値準備金	(1,541)	-
予測損失の計算により生じる負の額	(718)	20
自己の信用状況の変動により生じる、公正価値で測定された負債における損益	431	96
未実現損益に関連する規制調整	(2,711)	(2,271)
その他の規制調整	(72)	113
エクイティ・ティア1 (CET1) に対する規制調整	(19,707)	(836)

(注1) 規則 (EU) 575/2013

商品－追加ティア1資本

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	
	バーゼル3 (段階的導入)	規制前の取扱いの対象となる額または所定の残存額(注1)
AT1の段階的廃止の対象となる資本商品	6,589	6,589
子会社により発行され、第三者により保有される連結AT1資本を含むティア1適格資本	434	245
うち段階的廃止に従い子会社により発行される商品	396	396
追加ティア1 (AT1) 資本 - 商品	7,023	6,834

(注1) 規則 (EU) 575/2013

規制調整 - 追加ティア1資本

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	
	バーゼル3 (段階的導入)	規制前の取扱いの対象となる額または所定の残存額(注1)
転換期間中のティア2資本からの控除に関連して追加ティア1資本から控除された残存額	(1,003)	(1,003)
うちT2商品の直接保有および10%超を保有している金融セクター事業体の劣後貸出金	(980)	(980)
その他の規制調整	(112)	(112)
追加ティア1 (AT1) に対する規制調整	(1,115)	(1,115)

(注1) 規則 (EU) 575/2013

商品および引当金 - ティア2資本

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	
	バーゼル3 (段階的導入)	規制前の取扱いの対象となる額または所定の残存額(注1)
資本商品および関連する株式発行プレミアム勘定	5,351	-
第484条第5号に言及される適格項目およびT2の段階的廃止に従う、関連する株式発行プレミアム勘定の額	50	50
2018年1月1日までの公共部門への資本注入	-	-
子会社により発行され第三者により保有される連結ティア2資本に含まれる適格自己資本商品	2,894	746
うち段階的廃止に従う子会社により発行された商品	631	631
信用リスク調整	-	-
ティア2 (T2) 資本 - 商品および引当金	8,295	796

(注1) 規則 (EU) 575/2013

規制調整 - ティア2資本

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	
	バーゼル3 (段階的導入)	規制前の取扱いの対象となる額または所定の残存額(注1)
T2商品の直接保有および10%超を保有している金融セクター事業体の劣後貸出金	(1,471)	980
その他の規制調整	(34)	32
ティア2 (T2) 資本に対する規制調整	(1,505)	1,012

(注1) 規則 (EU) 575/2013

控除の閾値を下回る額（リスク加重前）

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	
	バーゼル3 (段階的導入)	規制前の取扱いの対象となる額または所定の残存額(注1)
金融セクター事業体の資本の直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われていない事業体のもの）（10%の閾値を下回る額および適格短期ポジションの純額）	2,467	(552)
金融セクター事業体のCET1商品の機関による直接および間接的所有（機関による重要な投資が行われている事業体のもの）（10%の閾値を下回る額および適格短期ポジションの純額）	2,864	(104)
一時差額により生じる繰延税金資産（10%の閾値を下回る第38条3号の条件に当てはまる関連税金債務の純額）	4,224	-

(注1) 規則(EU) 575/2013

段階的廃止の準備の対象となる資本商品

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	
	バーゼル3 (段階的導入)	規制前の取扱いの対象となる額または所定の残存額(注1)
段階的廃止の準備の対象となるAT1商品の現在の上限	8,093	-
上限によりAT1から除かれる額（償還および満期後の上限の超過）	-	-
段階的廃止の準備の対象となるT2商品の現在の上限	1,483	-
上限によりT2から除かれる額（償還および満期後の上限の超過）	-	-

(注1) 規則(EU) 575/2013

(2) 銀行勘定における証券化

BNPパリバ・グループは、バーゼル3が定義しているオリジネーター、スポンサーおよび投資家として、証券化取引に関与している。

下記の証券化取引は、規則(EU) 575/2013の定義を満たすものであり、エクスポージャーのプールに固有の信用リスクを各トランシェに分割するための取引である。これらの証券化取引の主な特徴は以下のようである。

- ・重要なリスクが移転される。
- ・取引に伴う支払が、原エクスポージャーのパフォーマンスに応じて行われる。
- ・取引において定められる各トランシェの優先劣後関係が、リスク移転期間中における損失の分配額を決定する。

特に重要なリスクの移転に関してバーゼルの適格基準を満たす自己勘定の証券化取引の一環として証券化される資産は、規制資本の計算から除かれる。所要資本に含まれるのは、証券化ビークルにおけるBNPパリバのポジションと、証券化ビークルに対して後発的に供与されたコミットメントのみである。

バーゼルの適格基準を満たさない自己勘定の証券化のエクスポージャーは、当初の帰属先であるポートフォリオ内に残される。所要資本は、証券化されていないものと仮定して計算され、信用リスクのセクションに含まれる。

したがって、下記の証券化取引は、当社グループがオリジネーターであるプログラムのうちバーゼル3に基づき有効とみなされるもの、当社グループがスポンサーであるプログラムのうちで当社グループがポジションを保有しているものおよび他の当事者がオリジネーターであるプログラムのうちで当社グループから出資しているもののみをカバーしている。

会計方法（監査済）

（連結財務書類の注1「BNPパリバ・グループが適用している重要な会計方針の要約」を参照。）

証券化ポジションの売却から得る手取金は、売却したポジションの元の帰属先のカテゴリの規則に従い、計上される。したがって、貸出金および債権、ならびに売却可能資産として分類されたポジションに関し、資産の売却から得た手取金は、従前計上されていた純額に等しい金額がリスク費用から差し引かれる。残額は、売却可能資産に係る純利益および公正価値で測定しないその他の金融資産として計上される。純損益を通じて公正価値で測定するものとして分類されたポジションに関し、資産の売却から得た手取金は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益として計上される。

- 1) 「貸出金および債権」として分類された証券化ポジションは、連結財務書類の注1.c.1に記載の償却原価法に従い、測定される。利息収入の計上に用いられる実効金利は、予想キャッシュ・フロー・モデルに基づき測定される。

異なる会計カテゴリー（連結財務書類の注1.c.6を参照。）から移行した資産に関し、見積回収フローの上方修正は、見積修正日現在の実効金利に対する調整を通じて計上される。下方修正は、帳簿価額に対する調整により反映される。異なる会計カテゴリーから移行していない資産の見積回収フローについても、すべての修正について同様に適用される。これらの資産に関し、貸出金および債権に関する連結財務書類の注1.c.5に記載の原則に従い、減損損失が計上される。

- 2) 会計ベースで、売却可能資産として分類される証券化ポジションは、公正価値で測定される（連結財務書類の注1.c.3および注1.c.10を参照。）。当該金額の変更は、未収収益を除き、株主資本の特定のサブセクションに表示される。かかる有価証券の売却の際、当該証券について従前に株主資本として計上された未実現利益または損失は、損益計算書に計上される。減損損失についても同様に適用される。公正価値は、連結財務書類の注1.c.10に記載の原則に従い、決定される。

証券化が未定の資産は、以下のとおり計上される。

- ・ パーゼル3の意味における、将来の証券化について当行がオリジネーターとなる銀行の貸借対照表に基づくエクスポージャーについては、「貸出金および債権」のカテゴリーおよびプルデンシャルに関する銀行ポートフォリオに計上される。
- ・ 規制上の意味における、将来の証券化について当行がスポンサーとなるエクスポージャーで購入および保管されるものの場合、「純損益を通じて公正価値で測定する」カテゴリーおよびプルデンシャルに関する銀行ポートフォリオに計上される。

証券化リスク管理（監査済）

証券化資産の監視は、原資産の信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクならびに準備金未払のヘッジの取引先の取引先リスクを含む。

証券化資産に係る信用リスク

トレーディング勘定外の証券化資産の承認は、特別の証券化信用委員会によってなされる。新たな取引については、信用委員会への提出よりも前に詳細な構造分析が行われる。すべての承認内容は、年に一度見直される。エクスポージャーは、該当する証券化信用委員会により設定された制限に照らして、日々監視される。

原資産のパフォーマンスは、地域別および担保の種類別に緊密に監視され、証券化ポジションの担保の信用の質が損なわれた場合、その証券化ポジションは監視リストおよび不良債権リストに追加される場合がある。その後、かかるポジションは、定期的な証券化信用委員会に加えて、年2回以上の検討が必要な資産証券化監視リストおよび不良債権の手続に従う。起こり得るシナリオの下で、債務に対して資産が不足する可能性が高い場合、減損が行われる。

BNPパリバによりオリジネートされた再証券化は、まず、特別の取引承認委員会に従う。結果として生じた資産は、その後、上記の証券化手続の下で監視される。

銀行勘定内の市場リスク

固定利付ABSポジションについては、金利リスクに対応するため、固定／変動金利スワップにより構成されるマクロ・ヘッジが設定された。ヘッジは、ヘッジ会計の規則に従い、計上される。

流動性リスク

証券化資産の資金調達、加重平均された期間に基づき、資産・負債管理部の財務課により保証される。

取引先リスク

取引先リスクとして引き続き管理されるいくつかのデリバティブのポジションを除いて、証券化ストラクチャーに組み込まれているデリバティブは、証券化の範囲に計上されている。

BNPパリバの証券化活動（監査済）

オリジネーター、スポンサーおよび投資家としての各立場における当社グループの活動は以下のとおりである。

証券化エクスポージャーの（保有または取得された）証券化ポジションの役割別内訳

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
	BNPパリバが オリジネートした 証券化 エクスポージャー (注1)	保有または 取得された証券化 ポジション (EAD) (注2)	BNPパリバが オリジネートした 証券化 エクスポージャー (注1)	保有または 取得された証券化 ポジション (EAD) (注2)
オリジネーター	1,591	1,541	1,781	1,579
スポンサー	1	11,411	1	12,046
投資家	0	9,820	0	9,929
合計	1,592	22,772	1,782	23,554

(注1) 当社グループがオリジネートした証券化エクスポージャーは、当社グループの貸借対照表に計上されている、証券化対象原エクスポージャーに相当するものである。

(注2) 証券化ポジションは、当社グループがオリジネートまたはアレンジした証券化取引にて保有するトランシェ、他の当事者がアレンジした証券化取引において当社グループが取得するトランシェおよび他の当事者がオリジネートした証券化取引に対する融資に相当するものである。

（オリジネーターとして行う）自己勘定の証券化

BNPパリバがオリジネートした証券化ポジションについて保有されたエクスポージャーは、効率的な証券化におけるポジションを含め、2014年12月31日現在には1.5十億ユーロとなった。

日次ベースの流動性管理の一環として、当社グループは、リテール・バンキングの顧客や法人顧客に供与したローン（住宅ローンや消費者ローン）を証券化することにより、それらを流動性資産に換えることができる。2014年12月31日現在、2件の取引が、重要なリスクの移転により、バーゼル3に基づいて有効であり、上記表「証券化エクスポージャーの（保有または取得された）証券化ポジションの役割別内訳」に含まれている。

さらに、2014年度中、3件の証券化取引が行われたが、そのうち1件は（リテール・バンキング事業の範囲内で）フランスのBNPパリバ、1件はBNPパリバ・パーソナル・ファイナンス、1件はBNLエスピーエーによるものであった。これらの取引は、重要なリスクの移転を伴わなかったため、規制資本の計算において減少の影響を与えるものではない。このため、関連エクスポージャーは、信用リスクのセクションに含まれている（「4 (3) 信用リスク」を参照。）。

2014年12月31日現在では、38件の取引を通じて、合計で62.3十億ユーロのBNPパリバ・グループのエクスポージャーが証券化されている。これらの取引は、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの20.2十億ユーロ、リーシング・ソリューションの0.1十億ユーロ、BNLの4.1十億ユーロ、BNPパリバ・フォルティスの36.5十億ユーロおよびフランス国内リテール・バンキング事業の1.3十億ユーロを含む。これらの取引はバーゼルのルールの下では評価されないことから、かかるエクスポージャーは顧客向けローンに含まれている。

顧客に代わりスポンサーとして行った証券化取引

コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業のフィクスト・インカム部門は、顧客に代わって証券化プログラムを行っている。このプログラムでは、流動性枠や、必要に応じた保証が特別目的事業体に供与される。当社グループが支配していないこれらの事業体は連結していない。顧客に代わり、BNPパリバが証券化のスポンサーとして保有または取得したコミットメントおよびポジションは、2014年12月31日現在11.4十億ユーロとなった。

短期リファイナンス

2014年12月31日現在、当社グループは顧客に代わり2つの非連結マルチセラー・コンデュイット（スターバードおよびマッチポイント）を運営していた。これら事業体は国内の短期コマーシャル・ペーパー市場でリファイナンスを行っている。2つのコンデュイットに対し供与している流動性枠は、スターバードの残高増加により、2013年12月31日現在の7.0十億ユーロと比較して、2014年12月31日現在では9.1十億ユーロとなった。

BNPパリバ・フォルティスも、マルチセラー・コンデュイットであるスカルディスに対し、2014年12月31日現在で総額1.4十億ユーロ（2013年12月31日現在では2.5十億ユーロ）の流動性枠を供与している。

中長期リファイナンス

欧州および北アメリカにおけるBNPパリバ・グループのストラクチャリング・プラットフォームは、リスクや流動性の現状に適応する商品に基づいた、顧客への証券化ソリューションを提供している。これらの流動性枠（保有しているいくつかの残余ポジションを含む。）の総額は、0.9十億ユーロであり、ローン担保証券発行のための資産0.7十億ユーロを含んでいる。

投資家としての証券化

BNPパリバの投資家としての証券化ポジションは、2014年12月31日現在は9.8十億ユーロとなった。かかる業務は、主に、コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業、インベストメント・ソリューションズ事業ならびにバンクウェストが実施している。これは、BNPパリバ・フォルティスが保有するポジションも含む。

コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業のフィクスト・インカム部門は、証券化ポートフォリオの監視および管理責任を負っており、その総額は2014年12月31日現在で合計2.3十億ユーロ（2013年12月31日現在は1.6十億ユーロ）である。加えてフィクスト・インカム部門は、デフォルト時のエクスポージャーが2.3十億ユーロ（2013年12月31日現在は3.2十億ユーロ）のネガティブ・ベシス・トレード（NBT）ポジションも保有している。

コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業のポートフォリオ管理部門（PM）のエクスポージャーは、2013年12月31日現在から0.3十億ユーロ増加して、2014年12月31日現在は0.7十億ユーロとなった。

2014年度において、インベストメント・ソリューションズ事業のエクスポージャー総額は、0.6十億ユーロと引き続き安定していた。

バンクウェストは、そのリファイナンスおよび自己資金の投資に関する方針の中核を成す要素として、上場有価証券内の証券化ポジションのみに投資している。2014年12月31日現在でのバンクウェストの証券化ポジションは0.3十億ユーロであり、2013年12月31日現在から0.1十億ユーロ減少した。

BNPパリバ・フォルティスの仕組ローン（事業部門に配分されておらず、「コーポレート・センター」に含まれているもの）のポートフォリオの評価額は、3.3十億ユーロである。

証券化エクスポージャー

2014年12月31日現在、バーゼル3に基づき有効である主な証券化取引は以下のとおりである。

- ・フランス国内リテール・バンキングがオリジネートした欧州投資銀行による保証付の合計1十億ユーロのエクスポージャーを有する1件の中小企業向けローン
- ・2013年度中にコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業のポートフォリオ管理部門が主導した0.5十億ユーロ規模の法人向けローン・ポートフォリオ取引1件

同日において、バーゼル3に基づき有効な消費者ローンに関する証券化エクスポージャーは存在しなかった。さらに、BNPパリバは、早期償還措置に従い、自己の勘定でリボルビング・エクスポージャーの証券化を行わなかった。

2014年12月31日現在、証券化を控えている資産はなかった。

BNPパリバがオリジネートした証券化エクスポージャー

(単位：百万ユーロ) 証券化の種類	計算アプローチ	BNPパリバがオリジネートした証券化エクスポージャー	
		2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
従来型	IRBアプローチ	1	51
	標準的アプローチ	1	169
小計		2	220
合成型	IRBアプローチ	1,590	1,562
合計		1,592	1,782

BNPパリバによる証券化エクスポージャーの原資産のカテゴリー別内訳（注1）

オリジネートした証券化エク スポージャー (単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在				
	オリジネーター		スポンサー(注2)		合計
	従来型	合成型	従来型	合成型	
住宅ローン			473		473
消費者ローン			889		889
クレジットカード債権			1,829		1,829
法人向けローン		1,590	2,256		3,846
商業貸出金および工業貸出金			2,689		2,689
商業用不動産			48		48
ファイナンス・リース			1,231		1,231
その他資産	1		1		2
合計	1	1,590	9,416	0	11,007

オリジネートした証券化エク スポージャー (単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在				合計
	オリジネーター		スポンサー(注2)		
	従来型	合成型	従来型	合成型	
住宅ローン			8,592	96	8,688
消費者ローン			418		418
クレジットカード債権			896		896
法人向けローン		1,562	4,381	1	5,944
商業貸出金および工業貸出金			2,681		2,681
商業用不動産			1,016		1,016
ファイナンス・リース			3,337		3,337
その他資産	219		1,529		1,748
合計	219	1,562	22,850	97	24,728

(注1) この内訳は、証券化における主要な原資産に基づいている。

(注2) 2014年12月31日現在、顧客のためにする証券化エクスポージャー内で1百万ユーロ（BNPパリバの貸借対照表より）
 がオリジネートしたエクスポージャーに相当する（2013年12月31日現在と比較して横ばい）。

[次へ](#)

証券化ポジション**保有または取得された証券化ポジションの原資産の種類別内訳**

(単位：百万ユーロ)		保有または取得された証券化ポジション					
BNPパリバの役割	資産の種類 (注1)	2014年12月31日現在			2013年12月31日現在		
		バランス シート	オフバラン スシート	合計	バランス シート	オフバラン スシート	合計
オリジネーター	法人向けローン	1,540		1,540	1,569		1,569
	その他資産	1		1	10		10
オリジネーター合計		1,541		1,541	1,579		1,579
スポンサー	住宅ローン	167	267	434	1,043	317	1,360
	消費者ローン	389	895	1,284	182	555	737
	クレジット カード債権	213	1,641	1,854	470	430	900
	法人向けローン	1,233	468	1,701	2,093	743	2,836
	商業貸出金およ び工業貸出金		3,468	3,468		3,390	3,390
	商業用不動産	27	21	48	50	492	542
	ファイナンス・ リース	107	2,147	2,254	853	1,122	1,975
	その他資産	32	336	368	75	231	306
スポンサー合計		2,168	9,243	11,411	4,766	7,280	12,046
投資家	住宅ローン	2,517	333	2,850	2,079	165	2,244
	消費者ローン	2,322	1	2,323	2,264	148	2,412
	クレジット カード債権				1		1
	法人向けローン	2,979	52	3,031	3,465	2	3,467
	商業用不動産	1,060	53	1,113	1,460	45	1,505
	ファイナンス・ リース	320	3	323	167		167
	その他資産	111	69	180	133		133
投資家合計		9,309	511	9,820	9,569	360	9,929
合計		13,018	9,754	22,772	15,914	7,640	23,554

(注1) ポジションが保有されている証券化の資産プールにおける主要な資産の種類に基づく。原資産が証券化または再証券化されたポジションである場合、規制は、関連するプログラムの根本的な原資産の報告を義務付けている。

証券化ポジション、債務不履行エクスポージャーおよび引当金の原資産の国別内訳

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在				
	EAD	債務不履行EAD			個別評価 引当金
		標準的 アプローチ	IRB アプローチ	合計	
欧州	10,418	50	225	275	88
フランス	2,673		37	37	7
ベルギー	225				
イタリア	588				
その他の欧州諸国	6,932	50	188	238	81
北アメリカ	11,158	1	31	32	8
アジアおよび太平洋	555				
その他の国々	641		6	6	6
合計	22,772	51	262	313	102

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在				
	EAD	債務不履行EAD			個別評価 引当金
		標準的 アプローチ	IRB アプローチ	合計	
欧州	13,109	35	335	370	93
フランス	2,950		36	36	
ベルギー	248				
イタリア	928	4	27	31	4
その他の欧州諸国	8,983	31	272	303	89
北アメリカ	9,748	6	45	51	15
アジアおよび太平洋	654				
その他の国々	43		6	6	6
合計	23,554	41	386	427	114

2014年12月31日現在のポートフォリオ・ベースの引当金は、2013年12月31日現在の136十億ユーロと比較して合計115十億ユーロとなった。

銀行勘定の証券化ポジションの質

(単位：百万ユーロ)	保有または取得された証券化ポジション (EAD)	
	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
トランシェの質		
シニア・トランシェ	21,459	21,713
メザニン・トランシェ	1,123	1,319
ファースト・ロス・トランシェ	190	522
合計	22,772	23,554

2014年12月31日現在、当社グループが保有または取得した証券化ポジションの94%（2013年12月31日現在は92%）が、シニア・トランシェであり、当社グループのポートフォリオの高い質を反映していた。対応するリスク・ウェイトは、下表に示されている。

リスク加重資産

2013年6月26日付規則（EU）575/2013第251条に規定されるとおり、標準的アプローチに基づき、リスク加重資産は、債務不履行エクスポージャーに、証券化ポジションの外部格付に基づいたリスク・ウェイトを乗じて計算される。まれに、ルックスルー・アプローチが適用される場合がある。B+以下または外部格付がない証券化ポジションには、1,250%のリスク・ウェイトが適用される。標準的アプローチは、バンクウェストおよびインベストメント・ソリューションズ事業による証券化投資に使用される。

IRBアプローチに基づき、リスク加重資産は下記の方法のうちの1つによって計算される。

- ・外部格付を有しているエクスポージャーについては、ポジションのリスク・ウェイトは、銀行監督当局の定める対応表からポジションのリスク・ウェイトを格付によって直接決定する、いわゆる「格付に依拠した方法」を使用して決定される。
- ・外部格付を有さないエクスポージャーについては、BNPパリバがオリジネーターまたはスポンサーであり、またCRR第259-1b条で定められる必要な条件を満たしている場合、当社グループは、当局が設定する計算方法（SFA）を使用する。この方法では、リスク・ウェイトは、原資産ポートフォリオの内部信用格付および取引構造（主として当社グループにより引き受けられた信用補完の金額）を考慮して、銀行監督当局により設定された関数式から算出される。
- ・外部格付がないBNPパリバ・フォルティスのポートフォリオのABCPプログラムにおける流動性枠については、内部格付に基づくアプローチが適用される。かかるアプローチはBNBの承認を受けている。
- ・その他の場合、1,250%のリスク・ウェイトが適用される。

2014年12月31日現在、コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業、フランス国内リテール・バンキング事業ならびにBNPパリバ・フォルティスに保有されるポジションにIRBアプローチが使用されている。

格付された証券化ポジションについて、当社グループは、スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズおよびフィッチといった格付機関からの外部格付を使用している。これらの格付および規制の枠組が規定する同等の信用度の水準の対応関係は、フランス銀行監督当局による指示に従ったものである。

証券化ポジションおよびリスク加重資産のアプローチ別内訳

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在		変動	
計算アプローチ	保有または取得された証券化ポジション (EAD)	リスク加重資産	保有または取得された証券化ポジション (EAD)	リスク加重資産	保有または取得された証券化ポジション (EAD)	リスク加重資産
IRBアプローチ	21,801	13,430	22,294	14,588	(494)	(1,158)
標準的アプローチ	971	558	1,260	1,041	(289)	(483)
合計	22,772	13,988	23,554	15,629	(783)	(1,641)

当社グループにより保有または取得された証券化ポジションに対応するリスク加重資産は、2014年12月31日現在で14十億ユーロ（BNPパリバのリスク加重資産合計の2.3%）であった。なお、2013年12月31日現在では15.6十億ユーロ（当社グループのリスク加重資産合計の3%未満）であった。

証券化リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳

リスク加重資産 (単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在 パーゼル 2.5	主要な要因							変動合計	2014年12月31日現在 パーゼル 3
		パーゼル 3 (注1) による影響	通貨	量	パラメーター	範囲	手法	その他		
証券化	15,629	(55)	1,024	(2,662)	223	0	0	(171)	(1,641)	13,988

(注1) 初回適用。

証券化リスク加重資産の急減は、主にプログラムの売却または償却（マイナス3十億ユーロ）によるものであり、1十億ユーロの為替変動の影響により一部相殺された。

リスク・ウェイト別証券化ポジションおよびリスク加重資産

IRBアプローチ

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在			
リスク・ウェイト	債務不履行エクスポージャー		リスク加重資産	
	証券化 ポジション	再証券化 ポジション	証券化 ポジション	再証券化 ポジション
7 %-10%	5,330		410	
12%-18%	1,167		168	
20%-35%	596	783	170	215
40%-75%	114	457	62	194
100%	177	15	143	16
150%				
225%		110		262
250%	20		17	
350%		187		693
425%	197		585	
500%		22		96
650%	21	4	99	6
850%		54		280
外部格付に依拠したアプローチ	7,622	1,632	1,654	1,762
1,250%	293	447	2,449	5,467
内部評価アプローチ	500		46	
[0 %- 7 %]	6,513		432	
[7 %-100%]	4,497		499	
[100%-350%]	21	191	20	407
[350%-1,250%]	85		694	
当局が設定する計算アプローチ	11,116	191	1,645	407
合計	19,531	2,270	5,794	7,636

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在			
リスク・ウェイト	債務不履行エクスポージャー		リスク加重資産	
	証券化 ポジション	再証券化 ポジション	証券化 ポジション	再証券化 ポジション
7 %-10%	6,803		534	
12%-18%	902		137	
20%-35%	846	1,134	241	331
40%-75%	307	869	173	369
100%	197	90	169	95
150%		10		15
225%		90		214
250%	117		222	
350%		231		858
425%	201		598	
500%		35		84
650%	49	4	144	11
850%		55		278
外部格付に依拠したアプローチ	9,422	2,518	2,218	2,255
1,250%	270	443	2,300	5,363
内部評価アプローチ	612		82	
[0 %- 7 %]	6,697		456	
[7 %-100%]	1,875	76	514	20
[100%-350%]	76	212	81	447
[350%-1,250%]	94		853	
当局が設定する計算アプローチ	8,742	288	1,904	467
合計	19,046	3,249	6,504	8,085

外部格付を有する証券化ポジション9.3十億ユーロのうち、

- ・ EADベースで58%がA+を超える格付である。したがって、2014年12月31日現在のリスク・ウェイトは10%未満である。なお、2013年12月31日現在では57%であった。
- ・ 大部分（EADベースで85%）が2014年12月31日現在でBBB+を超える格付であった（2013年12月31日現在では81%）。

標準的アプローチ

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在			
リスク・ウェイト	債務不履行エクスポージャー		リスク加重資産	
	証券化 ポジション	再証券化 ポジション	証券化 ポジション	再証券化 ポジション
20%	389		78	
40%				
50%	222		111	
100%	253	10	152	10
225%				
350%	88		155	
外部格付に依拠したアプローチ	952	10	496	10
1,250%	8		50	
加重平均アプローチ				
ルックスルー・アプローチ	1		1	
合計	961	10	547	10

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在			
リスク・ウェイト	債務不履行エクスポージャー		リスク加重資産	
	証券化 ポジション	再証券化 ポジション	証券化 ポジション	再証券化 ポジション
20%	493		98	
40%		9		4
50%	262		131	
100%	346	17	193	17
225%		24		52
350%	42		117	
外部格付に依拠したアプローチ	1,143	50	539	73
1,250%	66		428	
加重平均アプローチ				
ルックスルー・アプローチ	1		1	
合計	1,210	50	968	73

2014年12月31日現在、証券化ポジションに係る保証は、2013年12月31日現在と比較して横ばいの0.2十億ユーロであった。

補記：重要な子会社の資本要件

以下の表は、当社グループの資本要件に寄与するものとして、重要な子会社の資本要件をリスクの種類別に表したものである。

BNPパリバ・フォルティス

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在 バーゼル3 (全面適用)		2013年12月31日現在 バーゼル3 (全面適用)		2013年12月31日現在 バーゼル2.5	
	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件
信用リスク	106,193	8,495	102,820	8,226	98,914	7,913
信用リスク－IRBアプローチ	48,237	3,859	48,351	3,868	48,638	3,891
中央政府および中央銀行	1,147	92	1,180	94	1,194	96
法人	32,309	2,585	32,598	2,608	32,391	2,591
金融機関	1,550	124	2,056	165	1,796	144
リテール	13,102	1,048	12,367	989	13,107	1,048
住宅ローン	9,007	721	7,887	631	7,887	631
リボルビング・エクスポージャー	81	6	89	7	89	7
その他のエクスポージャー	4,014	321	4,391	351	5,131	410
その他の非債権資産	129	10	150	12	150	12
信用リスク－標準的アプローチ	57,956	4,636	54,469	4,358	50,276	4,022
中央政府および中央銀行	1,454	116	1,150	92	1,157	93
法人	23,835	1,907	24,554	1,964	24,455	1,956
金融機関	1,961	157	1,750	140	1,861	149
リテール	18,365	1,469	15,270	1,222	16,377	1,310
住宅ローン	880	70	1,137	91	1,465	117
リボルビング・エクスポージャー	146	12	136	11	136	11
その他のエクスポージャー	17,339	1,387	13,997	1,120	14,776	1,182
その他の非債権資産	12,341	987	11,745	940	6,426	514
証券化ポジション	2,587	207	3,203	256	3,203	256
証券化ポジション－IRBアプローチ	2,587	207	3,203	256	3,203	256
取引先信用リスク	2,463	197	2,130	170	2,010	161
取引先信用リスク－IRBアプローチ	2,140	171	1,877	150	1,707	137
取引先信用リスク－CCPおよび信用価値調整額を除く	2,140	171	1,877	150	1,707	137
中央政府および中央銀行	3	0	15	1	15	1
法人	1,808	145	1,497	120	1,408	113
金融機関	328	26	365	29	284	23
リテール	1	0	0	0	0	0
取引先信用リスク－標準的アプローチ	323	26	253	20	303	24
CCP－デフォルトファンド拠出額	10	1	0	0		
CCP－デフォルトファンド拠出額を除く	15	1	0	0		
信用価値調整額	149	12	68	5		
取引先信用リスク－CCPおよび信用価値調整額を除く	149	12	185	15	303	24
法人	77	6	117	9	214	17
金融機関	68	6	55	4	76	6

リテール	4	0	13	1	13	1
株式リスク	11,586	927	9,626	770	7,990	639
内部モデル					5,643	451
その他の株式エクスポージャー					5,643	451
簡便加重法	9,098	728	7,697	616	1,532	123
上場株式	197	16	179	14	5	0
その他の株式エクスポージャー	8,436	675	6,614	529	442	36
多様なポートフォリオにおけるプライベート・エクイティ・エクスポージャー	465	37	904	72	1,085	87
標準的アプローチ	2,488	199	1,929	154	815	65
市場リスク	729	58	337	27	337	27
標準的アプローチ	729	58	337	27	337	27
業務リスク	9,842	788	9,995	800	9,995	800
先進的計測アプローチ（AMA）	6,108	489	6,123	490	6,123	490
標準的アプローチ	848	68	995	80	995	80
基礎的指標アプローチ	2,886	231	2,877	230	2,877	230
合計	133,400	10,672	128,111	10,249	122,449	9,796

BNL

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在 バーゼル3 (全面適用)		2013年12月31日現在 バーゼル3 (全面適用)		2013年12月31日現在 バーゼル2.5	
	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件
信用リスク	47,039	3,763	54,738	4,379	55,516	4,442
信用リスク－IRBアプローチ	21,390	1,711	26,761	2,141	27,461	2,197
中央政府および中央銀行	26	2	18	1	17	1
法人	21,364	1,709	26,743	2,140	27,444	2,196
信用リスク－標準的アプローチ	25,649	2,052	27,977	2,238	28,055	2,245
中央政府および中央銀行	39	3	32	3	11	1
法人	2,428	194	2,998	240	3,202	256
金融機関	2,941	235	3,689	295	3,784	303
リテール	17,383	1,391	17,205	1,376	17,872	1,430
住宅ローン	8,761	701	8,376	670	8,490	679
その他のエクスポージャー	8,622	690	8,829	706	9,382	751
その他の非債権資産	2,858	229	4,053	324	3,186	255
証券化ポジション	0	0	0	0	0	0
取引先信用リスク	732	59	797	64	619	49
取引先信用リスク－IRBアプローチ	0	0	4	0	4	0
取引先信用リスク－CCPおよび信用価値調整額を除く	0	0	4	0	4	0
法人	0	0	4	0	4	0
取引先信用リスク－標準的アプローチ	732	59	793	64	615	49
信用価値調整額	102	8	178	15		
取引先信用リスク－CCPおよび信用価値調整額を除く	630	51	615	49	615	49
法人	492	40	511	41	511	41
金融機関	138	11	104	8	104	8
株式リスク	1,242	99	1,115	89	622	50
内部モデル					622	50
その他の株式エクスポージャー					622	50
簡便加重法	1,218	97	879	70	0	0
上場株式	2	0	0	0	0	0
その他の株式エクスポージャー	1,216	97	879	70	0	0
標準的アプローチ	24	2	236	19	0	0
市場リスク	1	0	1	0	1	0
標準的アプローチ	1	0	1	0	1	0
業務リスク	3,213	257	2,802	224	2,802	224
先進的計測アプローチ (AMA)	3,092	247	2,703	216	2,703	216
標準的アプローチ	68	6	60	5	60	5
基礎的指標アプローチ	53	4	39	3	39	3
合計	52,227	4,178	59,453	4,756	59,560	4,765

バンクウェスト

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在 バーゼル3 (全面適用)		2013年12月31日現在 バーゼル3 (全面適用)		2013年12月31日現在 バーゼル2.5	
	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件
信用リスク	51,891	4,151	42,929	3,434	42,648	3,412
信用リスク－標準的アプローチ	51,891	4,151	42,929	3,434	42,648	3,412
中央政府および中央銀行	6	0	1	0	1	0
法人	32,199	2,576	26,966	2,157	27,527	2,202
金融機関	812	65	582	47	495	40
リテール	15,287	1,223	12,412	993	12,388	991
住宅ローン	2,606	209	2,286	183	4,998	400
リボルビング・エクスポージャー	367	29	348	28	348	28
その他のエクスポージャー	12,314	985	9,778	782	7,042	563
その他の非債権資産	3,587	287	2,968	237	2,237	179
証券化ポジション	93	7	176	14	176	14
証券化ポジション－標準的アプローチ	93	7	176	14	176	14
取引先信用リスク	252	20	232	19	204	16
取引先信用リスク－標準的アプローチ	252	20	232	19	204	16
信用価値調整額	34	3	28	3		
取引先信用リスク－CCPおよび信用価値調整額を除く	218	17	204	16	204	16
法人	203	16	192	15	192	15
金融機関	15	1	12	1	12	1
株式リスク	42	3	90	7	6	0
内部モデル					6	0
簡便加重法	42	3	90	7	0	0
上場株式	12	1	56	4	0	0
その他の株式エクスポージャー	30	2	34	3	0	0
市場リスク	2	0	8	1	8	1
標準的アプローチ	2	0	8	1	8	1
業務リスク	3,253	260	3,285	263	3,285	263
標準的アプローチ	3,253	260	3,285	263	3,285	263
合計	55,533	4,441	46,720	3,738	46,327	3,706

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在 バーゼル3 (全面適用)		2013年12月31日現在 バーゼル3 (全面適用)		2013年12月31日現在 バーゼル2.5	
	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件
信用リスク	43,720	3,498	41,597	3,328	40,132	3,211
信用リスク－IRBアプローチ	9,422	754	9,848	788	9,851	788
リテール	9,422	754	9,848	788	9,851	788
リボルビング・エクスポージャー	4,210	337	4,411	353	4,411	353
その他のエクスポージャー	5,212	417	5,437	435	5,440	435
信用リスク－標準的アプローチ	34,298	2,744	31,749	2,540	30,281	2,423
中央政府および中央銀行	25	2	38	3	38	3
法人	734	59	386	31	386	31
金融機関	349	28	350	28	383	31
リテール	30,801	2,464	28,945	2,316	28,225	2,258
住宅ローン	11,676	934	12,554	1,004	12,177	974
リボルビング・エクスポージャー	1,366	109	1,447	116	1,447	116
その他のエクスポージャー	17,759	1,421	14,944	1,196	14,601	1,168
その他の非債権資産	2,389	191	2,030	162	1,249	100
証券化ポジション	0	0	0	0	0	0
取引先信用リスク	26	2	15	1	15	1
取引先信用リスク－標準的アプローチ	26	2	15	1	15	1
信用価値調整額	15	1	0	0		
取引先信用リスク－CCPおよび信用価値調整額を除く	11	1	15	1	15	1
金融機関	11	1	15	1	15	1
株式リスク	1,564	125	1,491	119	154	12
内部モデル					154	12
その他の株式エクスポージャー					154	12
簡便加重法	139	11	148	12	0	0
その他の株式エクスポージャー	139	11	148	12	0	0
標準的アプローチ	1,425	114	1,343	107	0	0
市場リスク	21	2	12	1	12	1
標準的アプローチ	21	2	12	1	12	1
業務リスク	3,933	314	3,398	272	3,398	272
先進的計測アプローチ（AMA）	2,917	233	2,295	184	2,295	184
標準的アプローチ	606	48	586	47	586	47
基礎的指標アプローチ	410	33	517	41	517	41
合計	49,264	3,941	46,513	3,721	43,711	3,497

BGL BNPパリバ

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在 バーゼル3 (全面適用)		2013年12月31日現在 バーゼル3 (全面適用)		2013年12月31日現在 バーゼル2.5	
	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件
信用リスク	21,476	1,718	21,981	1,759	22,883	1,831
信用リスク－IRBアプローチ	4,779	382	4,717	378	4,686	375
中央政府および中央銀行	526	42	325	26	333	27
法人	2,791	223	2,846	228	2,757	220
金融機関	204	16	244	20	224	18
リテール	1,195	96	1,212	97	1,282	103
住宅ローン	652	52	748	60	748	60
その他のエクスポージャー	543	44	464	37	534	43
その他の非債権資産	63	5	90	7	90	7
信用リスク－標準的アプローチ	16,697	1,336	17,264	1,381	18,197	1,456
中央政府および中央銀行	3	0	4	0	3	0
法人	8,600	688	9,310	745	9,201	736
金融機関	235	19	238	19	221	18
リテール	6,085	487	5,733	459	6,799	544
住宅ローン	0	0	3	0	4	0
その他のエクスポージャー	6,085	487	5,730	459	6,795	544
その他の非債権資産	1,774	142	1,979	158	1,973	158
証券化ポジション	51	4	81	6	81	6
証券化ポジション－IRBアプローチ	51	4	81	6	81	6
取引先信用リスク	98	8	62	5	72	6
取引先信用リスク－IRBアプローチ	86	7	60	5	0	0
取引先信用リスク－CCPおよび信用価値調整額を除く	86	7	60	5	0	0
法人	73	6	53	4	0	0
金融機関	12	1	7	1	0	0
リテール	1	0	0	0	0	0
取引先信用リスク－標準的アプローチ	12	1	2	0	72	6
信用価値調整額	9	1	2	0		
取引先信用リスク－CCPおよび信用価値調整額を除く	3	0	0	0	72	6
法人	0	0	0	0	51	4
金融機関	3	0	0	0	21	2
株式リスク	1,022	82	663	53	662	53
内部モデル					233	19
その他の株式エクスポージャー					233	19
簡便加重法	599	48	397	32	343	27
上場株式	0	0	0	0	5	0
その他の株式エクスポージャー	592	47	397	32	338	27
多様なポートフォリオにおけるプライベート・エクイティ・エクスポージャー	7	1	0	0	0	0
標準的アプローチ	423	34	266	21	86	7
市場リスク	3	0	56	4	56	4

標準的アプローチ	3	0	56	4	56	4
業務リスク	1,380	110	1,320	106	1,320	106
先進的計測アプローチ（AMA）	1,115	89	1,021	82	1,021	82
標準的アプローチ	160	13	151	12	151	12
基礎的指標アプローチ	105	8	148	12	148	12
合計	24,030	1,922	24,163	1,933	25,074	2,006

TEBグループ

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在 バーゼル3 (全面適用)		2013年12月31日現在 バーゼル3 (全面適用)		2013年12月31日現在 バーゼル2.5	
	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件	リスク 加重資産	資本要件
信用リスク	20,296	1,624	17,159	1,373	17,042	1,363
信用リスク－IRBアプローチ	61	5	48	4	47	3
法人	61	5	48	4	47	3
信用リスク－標準的アプローチ	20,235	1,619	17,111	1,369	16,995	1,360
中央政府および中央銀行	1,359	109	1,081	86	1,081	86
法人	8,802	704	8,970	718	8,970	718
金融機関	1,177	94	994	80	994	80
リテール	8,270	662	5,537	443	5,537	443
住宅ローン	396	32	333	27	333	27
その他のエクスポージャー	7,874	630	5,204	416	5,204	416
その他の非債権資産	627	50	529	42	413	33
証券化ポジション	0	0	0	0	0	0
取引先信用リスク	267	21	244	19	179	14
取引先信用リスク－標準的アプローチ	267	21	244	19	179	14
信用価値調整額	141	11	65	5		
取引先信用リスク－CCPおよび信用価値調整額を除く	126	10	179	14	179	14
法人	57	5	111	9	111	9
金融機関	65	5	55	4	55	4
リテール	4	0	13	1	13	1
株式リスク	20	2	18	1	7	1
簡便加重法	20	2	18	1	0	0
その他の株式エクスポージャー	20	2	18	1	0	0
標準的アプローチ	0	0	0	0	7	1
市場リスク	461	37	131	11	131	11
標準的アプローチ	461	37	131	11	131	11
業務リスク	1,762	141	1,599	128	1,599	128
基礎的指標アプローチ	1,762	141	1,599	128	1,599	128
合計	22,806	1,825	19,151	1,532	18,958	1,517

[前へ](#)

4 【事業等のリスク】

(1) 年次リスク調査

主要な数値

自己資本比率

(単位：百万ユーロ)	バーゼル3（段階的導入）	
	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
エクイティ・ティア1資本	64,470	66,408
ティア1資本	70,378	72,944
総資本	77,168	77,972
リスク加重資産	614,449	621,968
比率		
エクイティ・ティア1比率	10.5%	10.7%
ティア1比率	11.5%	11.7%
総資本比率	12.6%	12.5%

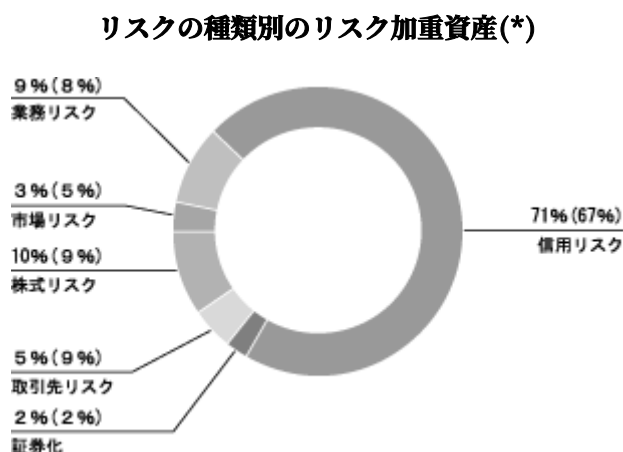
(単位：百万ユーロ)	バーゼル3（全面適用）	
	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
エクイティ・ティア1資本	63,662	64,843
リスク加重資産	619,827	627,256
比率		
エクイティ・ティア1比率	10.3%	10.3%

2014年12月31日現在の段階的導入でのエクイティ・ティア1比率、ティア1比率および総資本比率はそれぞれ10.5%、11.5%および12.6%であり、当社グループは同日現在の現行要件、すなわちそれぞれ4%、5.5%および8%の比率を概ね遵守している。

これらの規制上の要件は、2019年までに引き上げられ、経過措置は次第に減らされる予定である（「3（1）資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。）。BNPパリバは、既に全面適用によるエクイティ・ティア1比率である10%の目標値を満たしており、遅くとも2019年までに12.5%の総資本比率の目標値を遵守することを目指している。

リスクの種類別のリスク加重資産

当社グループのエクスポージャーの大半は、信用リスクを引き起こす。市場リスクは、2014年12月31日現在、当社グループのリスク加重資産の3%までに制限されている。



(*) 2014年12月31日現在の内訳には、経過措置の影響は含まれていない。括弧内の数値は、バーゼル3全面適用に基づく2013年12月31日現在（初回適用の日付）の数値である。

リスク加重資産は、本項「(1) 年次リスク調査」においてバーゼル3の規制の全面適用に従って表示されており、経過措置については考慮に入っていない。

経過措置の影響は2014年12月31日現在ではマイナス5.4十億ユーロであり（全面適用と比較して0.9%減）、これはエクイティ・ティア1資本からは除外されたために、株式リスク・エクスポージャーの額に含まれていない未実現利益に相当する（「3 (1) 資本管理および自己資本」内の表「リスク加重資産－経過措置」を参照。）。

当年度の主なリスクおよび新たに発生したリスク

主要および緊急のリスクの特定および監視は、BNPパリバのリスク管理のためのアプローチの中心である。

主要なリスクは、以下のとおり定義されている。

- ・事業分野または地理的分野において、財務成績、評判もしくは事業の持続可能性に重大な影響を及ぼす可能性があるもの。
- ・近い将来発生する可能性のあるもの。

緊急のリスクは、不確実ではあるが長期（おそらくは1年超）において確実となる可能性のある大きい結果を生じ得、生じた場合に事業戦略に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして定義される。

リスクは、構造化された枠組において、様々な活動、委員会および決定により、当社グループリスク管理部門（GRM）により、特定、分析および管理される。

- ・以下の3つの目的のためのマクロ経済および金融状況の緻密な追跡：すなわち、現在および将来に可能性のあるリスクの特定、BNPパリバのポートフォリオの経済環境および経済的帰結の両方に関してのこれらのリスクの序列化、不利なシナリオの策定である。この徹底した監視は、当社グループリスク管理部門の管理担当者が提示したダッシュボードを通じて、四半期毎にゼネラル・マネジメントおよび内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）に言い渡される。
- ・当行の資本および流動性管理ならびに事業行為に対する規制上の枠組の進展ならびにその結果の分析および監視
- ・取締役会が有効としたガイドライン／閾値に従ったリスク特性の定期的監視
- ・集中化、企業社会責任等に関する横断的方針
- ・リスク委員会、キャピタル・マーケット・リスク委員会（CMRC）等が公表したポートフォリオに関する決定
- ・最高レベルでの特別な取引に関して委員会で実施された主要な決定
- ・新規活動または新商品に関して提案する決定
- ・リスク政策委員会による、当社グループの経営陣がリスク委員会を通じて選択した次年度のテーマに関するポートフォリオ／事業の検討

主なリスク

当社グループがさらされている現在の主なリスクは、次のカテゴリーについて、以下に記載される。

- ・マクロ経済および市場環境に関連するリスク
- ・規制リスク

マクロ経済のリスク

マクロ経済および市場の状況は、当行の業績に影響を及ぼす。当行の事業の性格上、特に、近年厳しく不安定となっている欧州におけるマクロ経済および市場の状況には敏感である。

2014年において、世界経済は依然として回復が遅れていたが、とりわけ2014年度下半期の経済動向が予想以上に低迷していた欧州においては引き続き不確実性が残っている。IMFおよびOECD（注1）の2015年度の経済予測は、特定の国（フランスおよびイタリアを含む。）における成長の低迷が予測されているユーロ圏を含む国々の間で違いはあるものの、引き続き先進国経済の緩やかな成長を示している。新興市場においても予測は同様である（すなわち低迷する地域もあるが、緩やかな成長）。IMFによって強調されたマクロ経済の成長に対する短期のリスクには、地政学的な緊張の高まりおよび金融市場のボラティリティの増加が含まれており、強調された中期のリスクには先進国における経済成長の鈍化または低迷が含まれている。欧州中央銀行による従来になかった政策措置の発表によりリスクが軽減されたものの、デフレはユーロ圏において依然としてリスクであり続けている。

（注1） 特に、国際通貨基金-世界経済見通し（WE0）（改訂版）-2015年1月の「相反する流れ」、国際通貨基金-2014年、国際通貨基金-世界経済見通し-2014年10月（ワシントン）の「危機の遺産、暗雲、不確実性」およびOECD-ユーロ圏の回復への道筋-C.マン氏-2014年11月25日を参照。

金融機関に適用される法令および規制

当行に影響を及ぼす金融機関に適用される法律および規制は、著しく強化された。当行に影響を及ぼしたか、または及ぼす見込みのある近年採用された措置、または場合によっては提案され議論中の措置（もしくはその実施措置が提案され議論中の措置）には、特に信用機関および金融会社（*Societes de financement*）に関する2013年6月27日付指令、2013年7月26日付フランス銀行法ならびにこれに関連する法令および指令、2014年2月20日付指令ならびに健全性要件「CRD 4／CRR」に関する2013年6月26日付指令および規制（これに加えて、関連する実施のための委任法令ならびに欧州銀行監督機構により公表された実施上の技術的基準）、金融安定理事会による制度的に重要な金融機関としての当行の指定、全世界の制度的に重要な銀行のための総損失吸収能力（TLAC）に係る共通国際基準の指導、2013年のEU銀行部門の構造改革およびEU信用機関の回復力を向上させる構造的な方法に関する2014年1月29日付の規制案に関する公聴、金融商品および金融契約のベンチマークとして使用される指標に関する2013年9月18日付の立法案、市場の悪用に関する2014年4月16日付の指令および規制、金融商品の市場に関する2014年5月15日付の指令および規制、欧州の単一監督メカニズム、預金保証制度に関連する2014年11月6日付条例および2014年4月16日付指令ならびにその実施のための委任法令、銀行の復興および解散に係る体制を構築する2014年5月15日付指令、単一解決取締役会および単一解決基金の設置について定めた単一破綻処理メカニズム、米国の大手外国銀行の運営に係る健全性基準を引き上げる米国連邦準備制度の最終規則、ヘッジ・ファンドおよびプライベート・エクイティ・ファンドへの投資またはスポンサーシップならびに米国銀行および非米国銀行の自己勘定取引に一定の制限を課す「ボルカー」ルールならびに最終的な米国の信用リスクの保有規則が含まれる。

詳細については、リスク要因の「世界的な金融危機に対して取られた法的措置および規制措置が、当行ならびに当行が運営する金融環境および経済環境に重大な影響を及ぼす可能性がある。」を参照。

新たに発生するリスク

商品価格およびエネルギー価格の大幅なボラティリティ、とりわけ最近の石油価格の急激な下落は、主に需給の変動、市場の不確実性および当行が制御できない様々な追加の要因（政府の規制、代替燃料の価格および入手可能性、政治情勢、当該商品の海外からの供給ならびに全般的な経済状況を含む。）によるものであるが、これが持続した場合には、当行の商業戦略に影響が及ぶ可能性があり、したがってこれらは当行にとって新たに発生するリスクと考えられている。

リスク要因

本項では当行が現在直面していると考えている主要なリスクを概説している。これらのリスクは以下のカテゴリ、すなわちマクロ経済および市場環境に関するリスク、規制リスクならびに当行、その戦略、管理および運営に関するリスクにおいて記載されている。

マクロ経済および市場環境に関連するリスク

厳しい市況および景気により、金融機関の経営環境（すなわち当行の財政状態、経営成績およびリスク費用）は、重大な悪影響を受けており、また引き続き受け続ける可能性がある。

グローバル金融機関である当行の事業は、概して、欧州圏、米国、その他世界各国の金融市場の状況や景気の変化に極めて敏感である。近年、当行は、市況や景気の深刻な悪化に直面してきており、将来再び直面する可能性もあるが、この悪化の原因は、主に、ソブリン債、資本市場、信用もしくは流動性に影響を及ぼす危機、地域的なもしくは世界的な景気後退、商品価格、為替レート、金利もしくは金融デリバティブの価格のボラティリティの大幅な変動、インフレもしくはデフレ、債務のリストラクチャリングもしくはデフォルト、企業およびソブリン債の格付の引下げまたは不都合な政治的および地政学的事象（自然災害、世界的流行病、社会不安、地政学的な緊張、テロ行為、軍事衝突等）である。かかる混乱は、その拡大が早く、付帯するリスクを完全にヘッジできない可能性があるため、金融機関の経営環境に、短期的なまたはそれ以上の期間にわたる影響を及ぼす可能性があり、当行の財政状態、経営成績およびリスク費用にも重大な悪影響を及ぼす可能性がある。2015年、マクロ経済環境は、地政学的な緊張およびユーロ圏における成長の低迷に伴う金融市場の変動を含む、様々な特定のリスクにさらされることが予想されている。成長を促し、デフレを防ぐために中央政府が取った措置、または取る可能性のある措置は、2015年1月22日に欧州中央銀行によって公表された「量的緩和」措置を含めて、利ざやの縮小をもたらす可能性があるが、必ずしも貸出額が増加するわけではないといった点で、銀行業界にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

さらに、1月下旬の選挙後のギリシャを含む欧州におけるソブリン債危機の再燃の可能性は否めない。例えば、近年の各欧州市場では、ユーロ圏の特定国について、既存の債務の借換能力についての懸念が原因で大きな混乱が生じている。近年のいくつかの時点において、この混乱は、信用市場の緊縮の一因となっており、ユーロと他の主要通貨の間の為替レートのボラティリティを上昇させ、株式市場の各指数の水準に影響を及ぼしているほか、特定のEU加盟国の経済の見通しおよびEU加盟各国のソブリンを借手とする銀行貸出金の質に関する不確実性を生み出している。当行は、近年の危機によって多大な影響を受けた特定国の政府が発行したソブリン債の相当額のポートフォリオを保有しており、かつ将来保有する可能性があり、また、かかる特定国における借手に対する相当額の貸出金残高を保有し、また将来保有する可能性がある。当行はまた、銀行間金融市場にも参入しており、その結果当行が取引する金融機関により保有されるソブリン債に関するリスクに間接的にさらされている。さらに一般的に言えば、ソブリン債危機は、欧州および全世界の金融市場、また次第にその経済に対して、より一般的には当行が事業を運営する環境に対しても間接的な影響があり、また将来再び影響を及ぼす可能性がある。

欧州またはその他の世界の地域で、特にソブリン債危機の再燃（ソブリンのデフォルトまたはある国のユーロ圏からの脱退等）に関連して景気が悪化した場合、当行は、保有しているソブリン債に対して減損費用を計上すること、またはかかるソブリン債の売却について損失を計上することを要求される可能性があり、その結果として生じた市場の混乱および政治的混乱が、さらに当行の顧客および取引先金融機関の信用度や、金利、外国為替レートおよび株式市場の指数といった市場パラメーター、ならびに当行の流動性および受諾可能な条件での資金調達力に対して重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の資金調達力および資金調達コストは、ユーロ圏内のソブリン債危機の再燃、景気の悪化、格付の引下げ、信用スプレッドの増加またはその他の要因により悪影響を受ける可能性がある。

ユーロ圏内のソブリン債危機および全般的なマクロ経済環境は、過去数年間において、時として欧州の銀行の資金調達力および資金調達コストに悪影響を及ぼした。これはいくつかの要因によるものであり、その中には、とりわけソブリン債へのエクスポージャーに起因した銀行の信用リスクの認識の急増、ソブリンおよび銀行の信用格付の引下げ、ならびに債券市場の投機が含まれていた。当行を含め欧州の銀行の多くは、様々な点で大規模な債券市場および銀行間市場の利用機会を制限され、また資金調達コストが全般的に増加した。したがって、欧州中央銀行からの直接的な借入れへの依存度が常時大幅に高まった。このような信用市場の市況の悪化が、長期にわたる低迷、デフレ、債務危機の再燃に際して、金融業界全体に関する要因、とりわけ当行に関する要因により再発した場合、欧州の金融部門全体の流動性、とりわけ当行の流動性に対して著しく悪影響を及ぼす可能性があり、当行の経営成績および財政状態にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

当行の資金調達コストはまた、フランスの信用格付または当行の長期負債の信用格付の影響を受ける可能性があり、かかる格付はいずれも近年引下げの対象となっている。当行のまたはフランスの信用格付のさらなる引下げにより、当行の借入費用が増加する可能性がある。

当行が市場投資家から長期の無担保での資金調達を取得する費用も、信用スプレッドに直接関連しており、同様に信用スプレッドはある程度まで信用格付に依拠するものである。信用スプレッドの増加は、当行の資金調達費用を大幅に増加させる可能性がある。信用スプレッドの変動は継続的に、市場主導で生じており、時に予測不可能かつ非常に不安定な動向に影響を受ける。信用スプレッドはまた、当行の信用力の市場での認知度にも影響される。

金利の大幅な変動は、当行の営業収益または収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

既定の期間中に当行が獲得する正味受取利息の額は、当該期間における当行の営業収益や収益性全般に重要な影響を及ぼす。金利は、インフレのレベルおよび国家の金融政策、規制貯蓄金利（例えばフランスにおいては貯蓄口座A（Livret A）または住宅財形貯蓄口座（Plan d'Epargne Logement）に関連する政府の決定等の当行が管理できない多くの要素の影響を受ける。市場金利の変動は、利息収入を生む資産について得られる金利に、支払利息が生じる負債について支払うべき金利と異なる影響を及ぼす可能性がある。イールド・カーブの不利な変化は、貸付業務による当行の正味受取利息を減少させる可能性がある。加えて、満期のミスマッチや、当行の短期資金調達に関連する金利の上昇が、当行の収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

他の金融機関および市場参加者の健全性や行為が当行に悪影響を及ぼす可能性がある。

融資、投資およびデリバティブ取引を実施する当行の能力は、他の金融機関または市場参加者の健全性により悪影響を受ける可能性がある。各金融機関は、トレーディング、清算、取引先、融資その他の関係において相関性を有している。その結果、デフォルトや、1行または複数の金融サービス機関または金融サービス業界全体に係る風評または懸念は、市場全体の流動性問題につながり、さらなる損失またはデフォルトを生む可能性がある。当行は、通常取引の相手である金融業界の多くの取引先（ブローカーやディーラー、商業銀行、投資銀行、投資信託や代替投資ファンド、およびその他の機関投資家を含む。）に対する直接的または間接的なエクスポージャーを有している。これらの取引の多くは、当行の取引先または顧客のグループがデフォルトに陥った場合に、当行を倒産のリスクにさらすものである。当行が保有する担保が、当行の貸出金またはデリバティブ・エクスポージャーの全額を回収するのに十分な額で換金または清算できない場合、かかるリスクは悪化する可能性がある。

加えて、金融市場参加者の不正行為または不当行為は、相関性があるという金融市場の性質が原因で、金融機関に重要な悪影響を及ぼす可能性がある。1つの例には、2008年に明るみになったバーナード・マドフが行った不正行為があり、その結果、当行を含む世界の多くの金融機関が巨額の損失または損失に対するエクスポージャーを発表した。バーナード・マドフ投資サービス（BMIS）の破産手続の過程における各種訴訟および請求（当行に対する多くのものが係争中である。）、ならびにバーナード・マドフ投資サービスもしくはバーナード・マドフが支配していたその他の事業体に対する取引先もしくは顧客の直接的もしくは間接的な投資またはバーナード・マドフ投資サービスからの投資収益の受領等に関するその他の潜在的な請求といった形で、多額のエクスポージャーが別途生じる可能性もある。

上記リスクに起因する損失が、当行の経営成績に重要な悪影響を及ぼさないという保証はない。

当行は、トレーディング業務および投資業務において、市場の変動やボラティリティに起因する大幅な損失を被る可能性がある。

当行は、債券市場、通貨市場、商品市場および株式市場でのトレーディングおよび投資に係るポジションや、非上場有価証券、不動産およびその他の資産（デリバティブ契約によるものを含む。）のトレーディングおよび投資に係るポジションを保有している。当該ポジションは、これらの市場の極度のボラティリティ（すなわち、2008年／2009年の金融危機の最中に生じたような、特定の市場において、市場の水準とは無関係に、特定の期間中に価格が変動する程度）の悪影響を受ける可能性がある。さらに、当行の予想と大幅に異なるボラティリティの動向は、当行が扱っているその他の幅広い商品（スワップ、先渡しおよび先物契約、オプションおよび仕組商品を含む。）に関連する損失につながる可能性がある。

当行が資産またはネット・ロング・ポジションを保有している市場が低迷すると、当該ポジションの減価に伴う損失が生じる可能性がある。一方、当行が保有しない資産を売り建てた市場、またはネット・ショート・ポジションを保有している市場が好転すると、リスクおよび管理システムの既存の制限にもかかわらず、上昇する市場にて資産を取得することで当該ネット・ショート・ポジションを決済しなければならないため、当行は、実質的損失を被る可能性がある。当行は、顧客とヘッジ取引を行うため、かつ／または2つの資産の相対的な価値の変化に基づく収益を獲得できる見込みに基づき、ある資産についてはロング・ポジションを保有し、別の資産についてはショート・ポジションを保有する可能性がある。しかしながら、2つの資産の相対的な価値が、当行が予期せぬまたはヘッジされない方向にまたは方法で変化した場合、当行は、当該ポジションについて損失を被る可能性がある。当該損失が大幅な場合、当行の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の仲介業務や、その他の手数料業務による営業収益は、市場の低迷時には、減少する可能性がある。

財政状態および景気は、当行が有価証券の引受け、財政面での助言およびその他の投資銀行サービスを提供する取引の数および規模に影響する。これらの業務に係る収益を含む、当行の収益は、当行が参加する取引の数および規模に直接的に関連しており、投資銀行事業および顧客にとって不利な経済または金融の変化の結果、著しく減少する可能性がある。加えて、顧客のポートフォリオの管理手数料として当行が請求している料金は、多くの場合、当該ポートフォリオの評価額または実績に基づくものであるため、当該ポートフォリオの減価または解約の増加につながる市場の低迷により、資産運用業務、株式デリバティブ業務およびプライベート・バンキング業務により当行が得る営業収益は減少する。市場の変化にかかわらず、当行の投資信託の実績が市場実績を下回ると、解約が増加し資産流入が減少する可能性があり、その結果資産運用業務により当行が得る営業収益は減少する。

過去数年間（とりわけ2008年／2009年の期間）に生じた市場の低迷により、当行はこれらすべての影響を受け、関連する事業部門の収益はこれに応じて減少した。将来において周期的にまたは突然生じる可能性がある市場の低迷時に、当行に同様の傾向が生じないという保証はない。

長引く市場の衰退は、市場における流動性を低下させ、資産の売却をより困難にしたり、大幅な損失を生み出したりする可能性がある。

当行の事業の中には、長引く市場の変動（特に資産価格の下落）が、当該市場における取引量または市場の流動性の低下を招く可能性のある事業がある。当行が、悪化しているポジションを適時に手仕舞えない場合、当該変動により大幅な損失を被る可能性がある。特にこれは、本質的に流動性が低い資産について言える。株式市場またはその他の公開取引市場で取引されない資産（金融機関同士での特定のデリバティブ契約等）の評価額は、市場の相場価格ではなく、モデルを用いて当行が算出した価額である場合がある。このような資産の価格下落の監視は困難であり、当行が予期せぬ大幅な損失を生み出す可能性がある。

規制リスク

世界的な金融危機に対して取られた法的措置および規制措置が、当行ならびに当行が運営する金融環境および経済環境に重大な影響を及ぼす可能性がある。

最近、金融環境において、特に一部に恒久的なものを含む多くの変更を導入することを目的として、法律および規制がフランス、欧州および米国において制定され、または提案された。かかる新たな措置の影響が当行およびその他の金融機関が事業を運営する環境に大きな変化をもたらした。提案および採用がなされた、または提案および採用がなされる可能性のある新たな措置には、（特に当行等の世界的な大銀行グループに対する）より厳しい資本要件および流動性要件、金融取引への課税、指定された水準を超えた従業員給与への制限および課税の増加、子会社において区分することが必要となる商業銀行が行う投機的と考えられる業務の一定の種類（とりわけ自己勘定売買）への制限または禁止、特定の金融商品もしくは業務の種類への制限または禁止、特定の業務に関する内部統制および報告要件の強化、業務ルールの管理と運用の強化、市場濫用規制の拡大、金融市場の透明性と効率性を高め、また特に高い頻度で行われる取引を規制するための措置、デリバティブ取引の報告義務を含む特定の金融商品への規制強化、店頭デリバティブ取引に関わるリスクを強制的に解消または軽減させるための要件、ならびに新たな規制機関および強化された規制機関の創設が含まれている。これらの措置の多くが採用され、既に当行に適用されている。

2013年および2014年において、フランスは、銀行機関に適用される法律および規制の枠組に重大な変更を行った。銀行業務の分離および規制に関する2013年7月26日付フランス銀行法ならびに関連する施行令および施行規則は、融資事業活動といわゆる「投機的」活動との要求された分離を定めており、2015年7月1日以降は、「投機的」活動は単独ベースで特定の資本要件および流動性要件に従い、区分されている子会社が行わなければならない。この銀行法はまた、銀行の危機を防止および解消するメカニズムを導入し、これは権限が拡大されたフランス銀行規制当局 (*Autorite de Controle Prudentiel et de Resolution*) (ACPR) により現在監督されている。不履行の場合、同法により、構造改革の採用、新しい債券の発行、既存株式または劣後債の消却、ならびに劣後債から株式への転換を銀行に要求し、またフランスの預金保証・金融問題解決基金 (*Fonds de Garantie des Depots et de Resolution*) の介入を要求するための権限等のメカニズムが定められる。金融問題に関してフランス法をEU法に適用するための2014年2月20日付指令は、特に銀行機関内のガバナンス規則の強化、EUレベルで強化および調和された制裁制度、特に追加の健全性要件による拡大された範囲の健全性の監視、欧州連合内の信用機関の承認に関する規則の調整、ならびに強化された監視および情報交換に関する規則の改訂を定めている。2014年5月15日付の金融機関の再生及び破綻処理に関するEU指令へのフランス法の転換は、2015年に実施することを予定しているが、これによりフランスの破綻処理に関するメカニズムが修正され、また銀行の債権者および株主がいかなる損失をも優先して負担することを確実にするために、銀行危機を回避し、破綻処理を行うための手段を強化することとなるであろう（かかるメカニズムは「ベイルイン」または「減損」手続と称される。）。

欧州レベルでは、2013年6月26日付EU指令および健全性要件に関する規制「CRD4／CRR」といった規定の多くは、2014年1月1日付で施行された。これに関し、指令およびCRD4／CRRの規制において規定された多くの実施のための委任法令が2014年に適用された。さらに、欧州銀行監督機構の健全性に関する自己資本比率要件ならびに金融安定理事会によって当行がシステム上重要な金融機関と指定されたことにより、当行の健全性要件が増加し、満期期間の長い信用の供与または特定の資産の保有が特に制限される可能性がある。2011年から2012年に、当行はこれらの要件への対応として、貸借対照表の縮小および資本の増強を含む事業適応計画を実施した。さらに2014年11月に、金融安定理事会はグローバルなシステム上重要な銀行のための総損失吸収能力（TLAC）に関する世界共通の基準についての検討を開始した。将来導入され得るこの種のさらなる要件を確実に遵守することで、当行は追加的措置（追加的な債券の発行を含む。）を取ることとなる可能性があり、これによりその収益性が圧迫され、財政状態および経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。さらに、2014年1月29日付のEUの金融機関の回復力を高める構造的政策に関する欧州議会および欧州理事会の規則案により、特定の欧州の大手金融機関による一定の自己勘定取引は禁止され、かかる機関は一定の高リスクの取引活動については子会社を通じてのみ行うことを要求される。

欧州の「銀行同盟」に関しては、欧州連合は、2013年10月、欧州中央銀行の監督に基づく単一監督メカニズム（SSM）を採用した。その結果、2014年11月以降、また金融機関の単一監督メカニズムに対するフランス法の適合に係る2014年11月6日付フランス指令により、当行は、ユーロ圏における他のすべての主要な銀行と共に、現在欧州中央銀行の直接監督を受けている。かかる措置の当行に対する影響があったとしてもそれを評価することはまだできないが、欧州中央銀行による一部の措置の適用および追加的措置の実施に関する不確実性はさらなる不透明性を生じさせる可能性があり、不遵守リスク、また一般的に言えば、単一監督メカニズムの実施により生じた費用は、当行の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、欧州中央銀行に与えられた新たな監督任務を背景として、欧州中央銀行は、2014年に資産の質の審査を行い、当行を含む欧州の主要な銀行に対してストレス・テストを実施した。この審査の所見は2014年10月に公表され、当行はこれらのテストに合格し、当行の貸借対照表および資産の質の健全性が確認されたという事実にもかかわらず、欧州中央銀行による将来の審査の結果、とりわけ将来のストレス・テストとの関連で、勧告および追加措置が当行に適用される可能性がある。単一監督メカニズムに加えて、欧州議会は2014年4月15日に、銀行の債権者および株主がいかなる損失をも優先して負担することを確実にするために、銀行危機を回避し、破綻処理を行うための手段を強化し、2015年1月1日現在から2016年1月1日までの国家レベルでの破綻処理基金の実施について規定するBRRDを採用した。EU理事会はさらに2014年7月14日付で単一破綻処理メカニズム（SRM）を構築する規則を採用したが、これは単一破綻処理メカニズムの実施を担当する当局としての単一破綻処理委員会の設置および国家レベルで銀行が資金提供を行う単一破綻処理基金（SRF）の設立について規定したものである。単一破綻処理メカニズムは2016年1月1日より適用される予定である。単一破綻処理メカニズムに基づき、2014年10月8日付で、欧州委員会は一時的な期間における単一破綻処理委員会の運営費を補填するための拠出金に係る暫定的な分納システムに関する委任規則を採用した。2014年12月19日に、理事会は、銀行の単一破綻処理基金に対する拠出金を計算する実施行為を理事会が行うという提案を採択したが、これには銀行によって行われるべき、負債（自己資金、保護対象預金およびリスク調整額を除く。）を基に計算された、単一破綻処理基金に対する年間の拠出額が定められている。単一破綻処理基金は、2016年1月1日よりBRRDに従って実施される国の破綻処理基金となる予定である。この結果、単一破綻処理基金への拠出金は当行にとって多額となり、これにより手数料が増加し、結果として当行の経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。最終的に、銀行が破綻した場合の市民の預金保護を強化するための預金保証に係る2014年4月16日付指令が2014年4月15日に採用された。

米国における銀行規制は、直近では以下に示すとおり、金融危機を受けて大幅に変更され、拡大された。2014年10月22日に、米国の信用リスク保持の最終規則が採択され、これにより資産担保証券（ABS）の特定のスポンサーに対して、資産担保証券の発行を担保する資産の信用リスクのうち少なくとも5%を保持することを義務付けることとなる。さらに、米国における大手外国銀行の運営に係る健全性基準を強化することを要求する米国連邦準備金の最終規則により、当行はその米国の子会社について2016年7月1日までに、新しい中間持株会社を設立することが義務付けられる予定であり、これによりかかる持株会社は、リスクベース資本の要件および資本レバレッジの要件、流動性要件、監督当局によるストレス・テストおよび資本計画要件ならびにその他の独立型の健全性要件を遵守する義務がある。最終的に、米国規制当局が2013年12月に採用した「ボルカー」ルールにより、自己取引活動に従事し、プライベート・エクイティおよびヘッジ・ファンドへの資金提供または投資を行う米国銀行および非米国銀行の能力には一定の制限が課されており、米国連邦準備金は、プライベート・エクイティおよびヘッジ・ファンドへの2014年より前の「レガシー」投資ならびにプライベート・エクイティおよびヘッジ・ファンドとの関連性に係る遵守期限は2017年7月21日まで延長されると示したものの、現在ではボルカー・ルールの遵守を2015年7月21日までに行われなければならない。

これらの法律および規制上の措置の中にはまだ議論中または審査の対象となっているものがある。これらの後者の措置は、採用された場合、欧州レベルでは実施法令の対象となる予定であり、各国の立法機関および／または国家規制当局によってその国の規制の枠組に適用される必要があるであろう。そのため、いずれの追加措置が採用されるかの正確な予測を立てることはできず、またかかる措置の正確な内容およびそれらが最終的に当行にどのような影響を及ぼすかを断定することもできない。いかなる場合にも、これらの措置のすべては、既に採用されたか、採用の過程にあるかを問わず、当行の資本資源および資金調達源の配分ならびに活用、リスク分散能力の制限ならびに資金調達コストの増加を引き起こす可能性があり、その結果として当行の事業、財政状態および業務の結果に悪影響を及ぼす可能性がある。最終的に採用された規制措置の性質および適用範囲に応じて、かかる措置は特定の種類の事業を行う（またはそれらに制限を課す）当行の能力、（特に、採用され、銀行業界における報酬実務に対する追加制限の可能性の観点から、投資銀行業務やファイナンス業務において）優秀な人材を確保および維持する当行の能力ならびにより一般的にはその競争力および収益性に対して（上記の影響に加えて）影響を及ぼし、その結果として当行の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行は、当行が営業している法域における広範囲でかつ変化し続ける規制制度を遵守しなければならない。

当行は、当行が営業しているあらゆる国における法律または規制の変更（下記のものを含むが、これらに限定されない。）に伴うリスクにもさらされる。

- ・中央銀行や規制当局の金融政策、流動性政策、金利政策およびその他の政策の変更
- ・特に当社グループが営業している国の市場における投資家の決定に重要な影響を及ぼす可能性がある、政府または規制当局の政策の変更
- ・金融業界に適用される規制要件（例えば、適切な水準のガバナンス、報酬、自己資本および流動性の枠組に関する規則ならびに投機的とみなされる活動に対する制限等）の変更
- ・証券規制ならびに財務報告および市場濫用規制の変更
- ・税法またはその適用方法の変更
- ・会計基準の変更
- ・内部統制、リスク管理およびコンプライアンスに関する規則ならびに手続の変更
- ・資産の収用、国有化、押収や、外国資本に関する法律の変更

その範囲および影響が極めて予想し難いこれらの変更は、当行に相当の影響を及ぼす可能性があると共に、当行の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行は、適用ある法令に違反した場合には多額の罰金を科され、またその他行政処分または刑事処分を受ける可能性がある。

当行は、法令遵守に伴うコンプライアンス・リスク（金融サービス業界各社が遵守すべき法律、規制、行動規範、職業的専門家の基準または提言を完全に遵守できない等といったリスク）にさらされている。当該リスクは、異なる国々により、複合的かつ時に多様な法的または規制上の要件が採用されることで増大している。法令不遵守は、当行の評判および私訴の権利（2014年にフランス法に導入された集団訴訟を含む。）を傷付けるだけでなく、多くの法的手続、罰金および費用負担（計上された引当金を超える罰金および費用を含む。）、公的な戒告、業務停止命令または当局による営業許可の取消し（極端な場合）につながる可能性がある。規制に基づく監視体制は強化され続けているため、このリスクもさらに増大している。

この点につき当行は、2014年6月30日、経済制裁に関する米国の法令への違反についての調査に関する和解につき、米連邦およびニューヨーク州の政府機関および規制当局（米国司法省、ニューヨーク郡地方検察局、ニューヨーク州南部地区米連邦地検、連邦準備制度理事会、米国財務省外国資産管理局およびニューヨーク州金融サービス局を含む。）と一連の合意に達し、またこれらから発された複数の命令に服することとなった。かかる和解内容の一部として当行に科された罰金および処罰には、総額8.97十億米ドル（6.6十億ユーロ）に上る罰金の支払、米国連邦刑法の違反（対敵通商法および国際緊急経済権限法違反の共謀）およびニューヨーク州刑法の違反（共謀および業務記録の改竄）についての起訴内容に対するBNPパリバ・グループの親会社であるBNPパリバによる有罪答弁、ならびにBNPパリバのニューヨーク支店が（a）特定の地域における、主として石油およびガス・エネルギーならびにコモディティ・ファイナンス事業部門に係る米ドルの自行によるクリアリング業務を1年間（2015年）停止することおよび（b）ニューヨークおよびロンドンにおける関連会社ではない第三者の銀行に対し、取引銀行としての米ドルのクリアリング業務を2年間停止することが含まれる。かかる和解の後、合意された改善計画への遵守を監視している規制当局による当行に対する監視は（当行内に独立した顧問が存在することによる監視を含めて）引き続き強化されている。

当行は、外国為替市場での取引を世界的に調査するいくつかの規制当局から、情報提供を求められた。当行は独自に外国為替取引につき内部で再調査を行うこと等により、これらの調査に協力している。当行はまた、外国為替レートを操作した疑いに関する独禁法違反を主張して米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所に提訴され、暫定的に統合された集団訴訟の被告となっている。特定の規制当局は、何らの措置を取ることなく当行に関する調査を終了すると発表しているが、当行は現在、政府機関により科され得る罰金または民事訴訟からもたらされ得る損失を含めて、これらの事案の結果を試算する立場にはいない。現在、これに関しては他の多くの金融機関に対しても調査がなされており、一部は2014年に当局との和解に至っている。結果として、当行は、これらの調査および訴訟により、刑法上および民法上の制裁を受ける可能性に加え、巨額の金銭的損失および訴訟費用を負担する可能性があり、これにより、当行の業績、財政状態または評判に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当行、その戦略、管理および運営に関するリスク

当行の戦略計画の実施に関するリスク

2014年3月、当行は様々な戦略目標について定めた2014年－2016年の期間に係る計画（以下「戦略計画」という。）を発表した。戦略計画は、多くのイニシアティブについて検討しており、それには当行の組織と運営の簡素化、経営効率の継続的な改善、特定事業の経済環境および規制環境への適用ならびに様々な事業開発イニシアティブの実施が含まれる。

戦略計画には、とりわけ銀行業務純収益、営業費用、収益（純額）および自己資本比率に関する多くの財務目標および方針が含まれている。これらの財務目標および方針は、主として内部計画と財源の配分を目的として設定されており、事業状況および経済状況に関する多くの仮定に基づくものである。2015年2月5日に、当行はこの計画の実施に関する改訂を行った。

当行の実際の業績は、本項の別の箇所において記載された一つまたは複数のリスク要因の発生を含む多くの理由によりこれらの目標や方針と大きく異なる可能性がある。

当行は、買収した企業の統合に苦戦し、買収により期待された利益を実現できない可能性がある。

当行は、定期的に行う買収を行う。取得した事業の統合は、長期的かつ複雑なプロセスである。統合を成功させ、シナジー効果を実現するためには、特に、事業開発やマーケティング関連の取組みの適切な調整、主要経営陣の維持、効果的な人材募集や研修のための方針および情報システムやコンピュータ・システムへの適応力等が必要となる。統合作業の段階で何らかの問題が生じると、統合費用が当初の予想を上回り、費用削減効果または営業収益が当初の予想を下回る可能性がある。このため、当初見込んでいたシナジー効果の達成程度および実現時期は不確実となる。さらに、当行の既存の業務を取得した業務と統合することにより、当該業務間の関係に問題が生じ、経営陣の注意が当行の事業の他の側面に向けられなくなることにより、当行の事業や経営成績に負の影響が及ぶ可能性がある。その上、場合によっては、企業買収に関連した紛争が、統合プロセスに悪影響を及ぼしたり、好ましくない結果（財務関連のものを含む。）を生み出したりする可能性がある。

当行は、取得予定の企業の詳細な分析を行うが、この分析は、網羅的または包括的に実施できない場合も多い。この結果、不良債権または貸倒債権に対する当行のエクスポージャーが増加する可能性があるため、特に、当行が取得前に包括的なデュー・デリジェンスを行えない場合には、取得によってより高いリスクを被る可能性がある。

銀行事業者および銀行以外の金融機関による熾烈な競争により、当行の営業収益や収益性に悪影響が及ぶ可能性がある。

当行が、その事業の相当部分を営んでいるフランスやその他の諸国（フランス以外の欧州諸国や米国を含む。）における、当行のすべての主要な事業分野での競争が激化している。銀行業界内での競争は、金融危機の最中に加速した金融サービス会社の統合が今も継続していること、または支払および金融サービス分野における新規プレーヤーの存在もしくはクラウドファンディングの開発の影響により激化する可能性がある。とりわけ、競合他社に対する規制要件がそれほど多くなく、または資本要件がそれほど厳しくない場合、かかる競合他社がより大きな競争力を持ち、市場に参入する可能性がある（例えばシャドバンキング等）。当行が、より魅力的で利益の見込める商品やサービス・ソリューションを提供するという方法で、フランスまたはその他主要な市場における競争環境に対応できない場合、当行は、主要な事業領域での市場のシェアを失ったり、業務の一部またはすべてにおいて損失を被ったりする可能性がある。加えて、当行の主要な市場における景気の低迷が、例えば価格圧力の増加や、当行および同業他社の取引量の減少等を通じて、競争圧力に拍車をかける可能性がある。また、2008年／2009年の金融危機または大規模なもしくは組織的に優れた金融機関に対するより厳しい要件（とりわけ資本要件および業務制限）の実施に伴い、国有化された金融機関もしくは国からの保証またはその他同等の優遇を受けている金融機関による世界各国の市場でのプレゼンスが、当行のような大規模な民間金融機関にとって不利な態様で、競争環境を歪める可能性もある。

新規引当金の大幅増または過去に計上済の引当金の水準の不足は、当行の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

貸付業務に関連して、当行は、通常、損益計算書の「リスク費用」に計上される貸倒引当金を設定している。当行の引当金の全般的な水準は、過去の貸倒実績、実施している貸付の量および種類、業界の基準、延滞貸出金、景気、各種貸出金の回収可能性に関連するその他の要素等の評価結果に基づくものである。当行は、適正な水準の引当金を設定するよう目指しているが、悪化する経済状況またはその他の理由により、今後、当行の貸付業務に伴う貸倒引当金を大幅に増額しなければならない可能性がある。貸倒引当金の大幅な増額または非減損貸出金のポートフォリオ特有の損失リスクに関する当行の見積りの大幅な変更や、関連引当金の額を超える貸倒れの発生等は、当行の経営成績や財政状態に重要な悪影響を及ぼす可能性がある。

当行はまた、偶発債務等引当金（特に訴訟引当金を含む。）を設定している。引当てがなされていない、または引当金の額を上回るリスクから生じる損失は、当行の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行のリスク管理の方針、手続および手法にもかかわらず、当行が不特定のまたは予期せぬリスクにさらされ、その結果大幅な損失を被る可能性は依然としてある。

当行は、当行のリスク管理方針、手続および評価手法の開発に莫大なリソースを割いており、今後もその状態を継続する見込みである。それでもなお、当行のリスク管理手法や戦略は、あらゆる経済環境および市場環境におけるリスク・エクスポージャーまたはあらゆる種類のリスク（特に当行が特定または予想できないリスク）の軽減において完全な効果を期待できない可能性がある。顧客の信用力を評価したり、資産の評価額を見積もったりする当行の能力は、近年生じた市場の混乱の結果として、当行が使用しているモデルおよび手法が、将来の動向の予想や、評価、仮定または見積りを効果的に行えないものとなった場合、低下する可能性がある。当行がリスク管理に用いている定性的なツールや指標は、観測した過去の市場の動向をベースとするものである。当行は、この観測値に統計ツールやその他のツールを適用して、リスク・エクスポージャーを定量化している。当行の信用エクスポージャーに内在する損失または特定の資産の評価額を見積もるために当行が用いているプロセスは、困難かつ主観的で複雑な判断（景気の予想や予想される景気が借手の返済能力をどの程度低下させるか、または資産の評価額にどのような影響を及ぼすかの予想を含む。）が必要となるものであり、市場の混乱時には、正確な見積りを行えないものとなる可能性があり、その結果、プロセスの信頼性が低下する可能性がある。当該ツールや指標は、例えば、当行が統計的モデル内の特定の要素を予想または正確に評価できない場合、または当該ツールおよび指標では全く予想できない事象が発生した場合等には、将来のリスク・エクスポージャーを予想できない可能性がある。これは、当行のリスク管理能力を制限する。このため、当行の損失が、過去の指標が示唆するものより大幅に大きくなる可能性がある。加えて、当行の定量的なモデルは、すべてのリスクを考慮しているわけではない。特定のリスクを管理するのに定性的なアプローチを増やすほど、アプローチが不十分なものとなる可能性があり、その結果、当行は予期せぬ重要な損失を被る可能性がある。

当行のヘッジ戦略は、損失を防止できない可能性がある。

当行の事業に付帯する各種リスクに対するエクスポージャーをヘッジするために当行が用いている各種手法や戦略が有効でないと、当行は損失を被る可能性がある。当行の戦略の多くは、過去の取引の傾向や相関に基づくものである。例えば、当行がある資産をロング・ポジションで保有している場合、当該資産に付帯するリスクは、過去においてその評価額が、当該ロング・ポジションの評価額の変動を相殺する方向に変動した実績のあるような別の資産をショート・ポジションで保有するという方法でヘッジすることがある。しかしながら、当該ヘッジの効果は部分的なもののみとなる可能性があるほか、用いている戦略では将来のすべてのリスクから当行を保護できない可能性や、将来のあらゆる経済市場環境におけるリスク・エクスポージャーまたは将来のあらゆる種類のリスクの軽減において完全な効果を期待できない可能性がある。予期せぬ市場の変化も、当行のヘッジ戦略の有効性を低下させる可能性がある。加えて、特定の非有効なヘッジに起因する損益の計上の結果、当行の計上する利益に追加的なボラティリティを引き起こす可能性がある。

当行の評判が低下すると当行の競争力が侵害される可能性がある。

金融サービス業界の熾烈な競争環境を踏まえると、財務力や誠実性に関する評判は、当行が顧客を獲得し維持する能力を保つ上で不可欠である。当行が当行の商品やサービスを適切な方法で販促およびマーケティングできない場合には、当行の評判は毀損する可能性がある。また、当行が顧客基盤や事業規模を拡大する過程で、利益相反を処理するための当行の包括的な手続および統制が、当該利益相反に適切に対処できないか、できないように見える場合にも、当行の評判は毀損する可能性がある。同時に、当行に被害が及ぶような従業員の不正行為、市場参加者による詐欺行為もしくは不正行為、または当行の業績の低下、再表示もしくは修正、さらには当行に不利な法的措置または規制措置（経済制裁に関する米国の法令の違反に係る米国当局と当行の近年の和解等）により、当行の評判は毀損する可能性がある。評判に対するかかるリスクは、経済の場面でのソーシャル・ネットワークの利用の増加の結果、最近増加している。当行の評判低下により生じる可能性のある事業機会の喪失は、当行の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

当行の情報システムにおける障害またはセキュリティ違反は、クライアントまたは顧客情報の重大な喪失を生じさせ、当行の評判を傷付け、財務上の損失へとつながる可能性がある。

大半の他行と同様に、当行も、通信および情報システムに大きく依存してその事業を実施している。この依存度は、（2014年におけるハロー・バンク！の開始に示されるような）携帯電話およびオンラインの銀行サービスの拡大、ならびにクラウド・コンピューティングの開発により、増加している。当該システムの欠陥もしくは障害、または当該システムにおけるセキュリティ違反は、当行の顧客関係管理、総勘定元帳、預金、債権回収、貸出金組成システムの欠陥または障害を引き起こす可能性がある。当行は、このような欠陥または障害が発生しないことまたは発生した場合に適切に対処できることを保証できない。数多くの企業がここ数年にわたり、情報技術セキュリティへの侵入攻撃または侵害にあっており、そのうちのいくつかは、コンピューター・ネットワークへの洗練された高度な計画的攻撃を含んでいた。不正アクセス、無効化もしくは弱体化サービス、機密情報の盗用または妨害情報システムに使用される技術がより洗練されており、頻繁に変更され、またこれらは標的に対し使用されるまで認識されにくいため、当行がこれらの技術を予測し、または効果的かつ効率的な対抗手段を直ちに実行することはできない可能性がある。当行の情報システムに欠陥または障害が発生し、それに続き当行の顧客、取引相手または従業員（またはその他の者）に関連する機密情報が開示され、または当行の通信システムに侵入もしくは攻撃があった場合、当行の評判、財政状態および経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。

予期せぬ外部の事象は、当行の営業を妨げ、大幅な損失や追加費用を生じさせる可能性がある。

予期せぬ事象（政情不安および社会不安、深刻な自然災害、世界的流行病、テロリストの攻撃、軍事紛争、その他非常事態等）は、当行が突然の営業中断を迫られる結果につながる可能性があり、当行が必ずしも保険で補償されないような多大な損失を被る可能性がある。当該損失は、不動産、金融資産、トレーディング・ポジションおよび主要な従業員と関係する場合がある。当該予期せぬ事象は、一時的なまたは長期的な事業中断、追加費用（影響を受ける従業員の再配置費用等）を発生させ、当行の費用（特に保険料）増加にもつながる可能性がある。

当行の発行する社債に関するリスク要因

BRRDの施行を前提として制定された銀行業務の分離および規制に関する2013年7月26日付フランス法（loi de séparation et de régulation des activités bancaires）（SRAB法）は、金融健全性監督・破綻処理機構（Autorité de contrôle prudentiel et de résolution）（ACPR）に名称変更されたフランスの金融健全性規制監督機構の新たな破綻処理委員会に破綻処理の権限を付与することを内容とするフランスの信用機関および投資会社に適用される破綻処理制度に関する枠組を設定した。SRAB法は、フランスの信用機関または投資会社が健全でない状態に至った場合には、フランスの破綻処理委員会が、その裁量により、取得者または承継銀行にその株式または資産を譲渡する等の方法による破綻処理を行うことができる旨を定めている。同委員会はさらに、株式資本を消却または減額し、続いて必要であれば、超劣後債、持分証券（titres participatifs）および継続企業ベースで生じる損失を吸収することを条件とするその他の優先順位の低い劣後債を減額もしくは消却し、またはこれらを株式に転換し、その後、その他の劣後性金融商品についても同様の処理を行うことができる。

2014年5月15日に、欧州連合理事会は、信用機関および投資会社の再建および破綻処理制度に関する枠組を設定する欧州議会および欧州連合理事会の指令2014/59/EU（BRRD）を採択した。BRRDは、フランス国内において施行されなければならないこととなっており、その関係で、2014年12月30日付フランス法2014-1662（loi portant diverses dispositions d'adaptation au droit de l'Union européenne en matière économique et financière）に基づき、フランス政府は、2015年8月31日までに指令によりBRRDを施行する権限を有することとなった。BRRDは、経営状態の悪化した金融機関の重要な金融機能および経済機能の継続を確保するために十分に早期かつ迅速な介入を行うための確かな手法を当局に提供する一方で、経済および金融システムにおけるこれらの金融機関の破綻の影響の最小化を図ることを企図している。

BRRDには、以下に記載する4つの破綻処理手法および権限が含まれており、関連ある破綻処理当局が、（a）金融機関が破綻に陥っているかまたは陥る可能性が高く、（b）民間による代替手段または管理手続によって金融機関の破綻を合理的な期間内に回避できる合理的な見込みがなく、かつ（c）破綻処理措置が公の利益になるとみなした場合、当該破綻処理当局はこれらの手法を単独でまたは組み合わせて採用することができる。

- (i) 事業の売却 — 破綻処理当局は、企業の売却またはその事業の全部もしくは一部の売却を商業的条件で行うことを命じることができる。
- (ii) 承継金融機関の設置および利用 — 破綻処理当局は、企業の事業の全部または一部を「承継金融機関」（かかる目的のために設立された全部または一部が公の支配下にある企業）に譲渡することができる。
- (iii) 資産分離 — 破綻処理当局は、減損資産または問題のある資産を、最終的に売却または計画的に縮小することを通じてその価値を最大化させることを目的として管理するために、1つまたは複数の公の資産運用会社に譲渡することができる（この手法は、別の手法と組み合わせてのみ採用することができる。）。
- (iv) ベイルイン — 破綻処理当局に、破綻金融機関の無担保債権者の請求権を減額し、社債を含む一部の無担保債の請求権を株式へ転換する権限を付与する。かかる株式は、さらに将来採用されるベイルイン・ツールの対象となり得る。

BRRDは、また、加盟国に対し、財政的安定を確保した上で上記の破綻処理手法を可能な範囲で最大限に評価し活用した後の最後の手段として、追加的財政安定手法を通じた特別の公的な財政支援を行う権利を付与しており、これには公的な資本支援および一時的な国有化の手法が含まれる。かかる特別の財政支援は、EUの加盟国援助の枠組に従って提供されなければならない。

金融機関は、継続的な許認可の要件に違反しているかもしくは近い将来に違反する可能性がある場合、資産が負債を下回っているかもしくは近い将来に下回る可能性がある場合、期限が到来した債務の支払ができないかもしくは近い将来に支払ができなくなる可能性がある場合、または臨時の公的な財政支援を必要としている場合において（一定の限られた状況を除く。）、破綻に陥っているかまたは陥る可能性が高いとみなされる。

破綻処理当局は、ベイルインを適用する場合、まず最初にエクイティ・ティア1金融商品を減額または消却しなくてはならず、その後、ティア1金融商品を追加で減額、消却または転換し、さらに、ティア2金融商品およびその他の劣後債を、必要な範囲において、かつ、可能な限度において減額、消却または転換しなくてはならない。破綻処理当局は、優先債のベイルインが有効となり、これによる減少額の総額が必要額を下回っている場合に限り、通常の破綻手続における請求権の優先順位に従い、無担保債権者に対して支払うべき元本金額または未払金額を必要な範囲において減額または転換する。

BRRDは、遅くとも2016年1月1日から適用される優先債ベイルイン・ツールを除き、2015年1月1日から加盟国により適用される旨を規定している。BRRDに含まれる規定の多くは、SRAB法に既に含まれている規定と同様の効果を有する。

SRAB法はフランス国内において既に有効となっているが、SRAB法の規定は、将来BRRDの最終版を反映させるために改定される必要がある。BRRDを反映させるために今後行われる改定については、現時点では明らかになっていない。

BRRDに規定された権限およびSRAB法で既に一定の範囲で規定された権限は、信用機関および投資会社の運営方法のみならず、一定の状況においては、債権者の権利にも影響を及ぼす。

発行会社に優先債バイルインが適用される場合、社債は、バイルイン・ツールの適用を受けて減額または株式転換されることがあり、社債権者はその投資の全額または一部を失う結果となることがある。BRRDおよびSRAB法に基づく権限の行使またはその行使の示唆は、社債権者の権利、社債への投資の価格もしくは価値または社債に基づく義務を履行する発行会社の能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

単一破綻処理メカニズムおよび単一破綻処理基金の枠組において信用機関および特定の投資会社の破綻処理に関する統一的な規則および手続を定める2014年7月15日付欧州議会および欧州連合理事会の規則（EU）806/2014により、破綻処理の集権化が確立され、単一破綻処理委員会および各国の破綻処理当局に権限が委託された。単一破綻処理委員会は、2015年1月1日より金融健全性監督・破綻処理機構ととりわけ破綻処理計画の詳細化について緊密に連携しており、2016年1月1日までに単一破綻処理基金への拠出金の移管の条件を満たしている場合、同日から全面的な破綻処理権限を承継することとなる。

[次へ](#)

(2) リスク管理（監査済）

統治

当社グループのリスク特性の方針に沿って、業務執行陣はリスク、資本および流動性という3つの重要な側面に基づく主要なガイドラインについて、当社グループの業務執行委員会に属する以下の委員会を通じて責任を負っている。

- ・リスク委員会
- ・資本委員会
- ・当社グループ資産・負債管理委員会
- ・流動性委員会

2014年において、この統治体制は以下の設立によりさらに強化された。

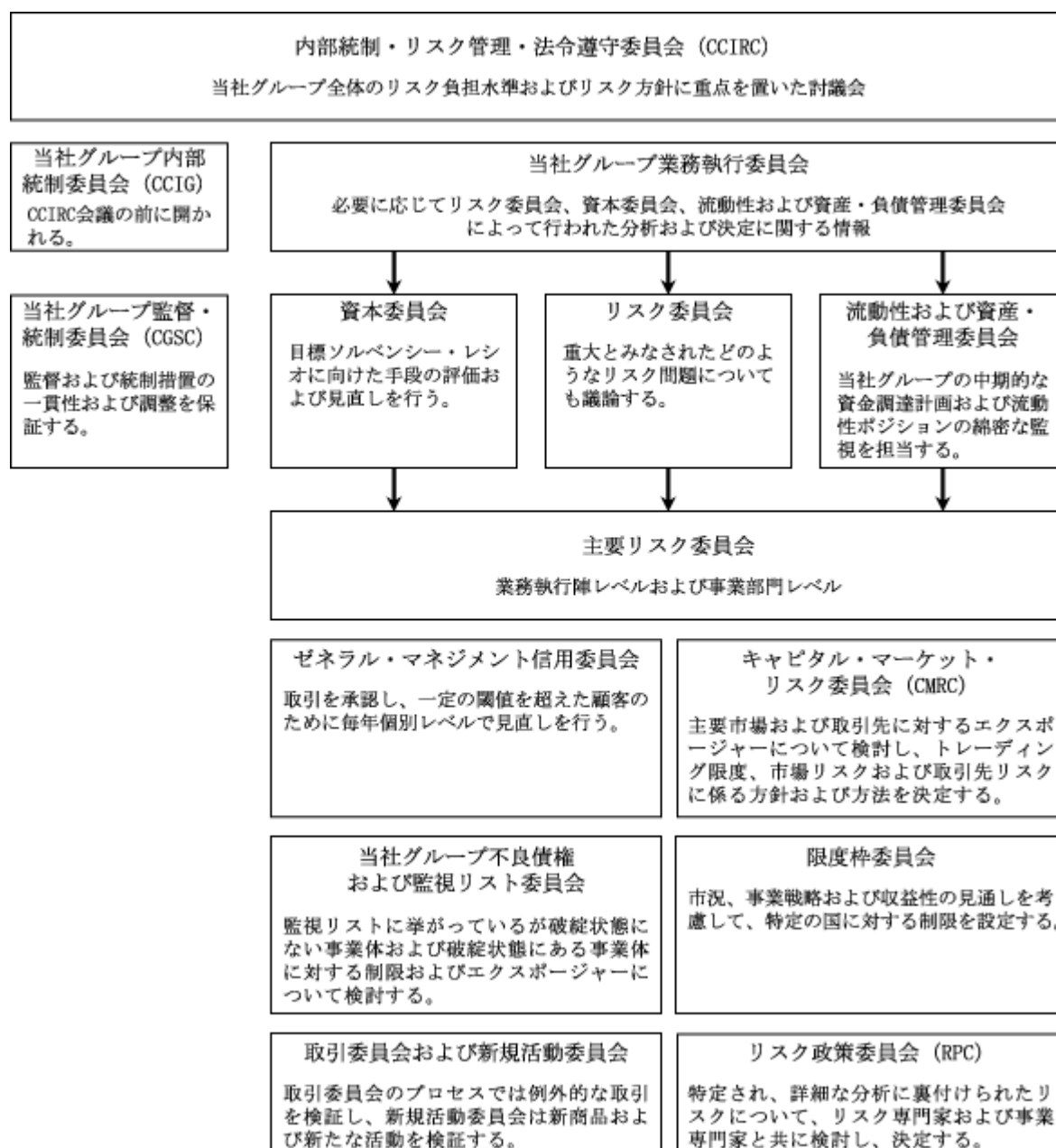
- ・当社グループ監督・統制委員会
- ・当社グループ内部統制委員会

これら2つの委員会については、「5 コーポレート・ガバナンスの状況等」および「(8) 業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび風評リスク」に記載されている。

目標とするリスク特性、すなわちリスク特性の原則およびガイドラインの当行の事業活動およびリスク負担への変換は、以下の2つの補完的で、かつ相互に関連したプロセスを通じて広められ、展開されている。

- ・戦略計画および予算過程
- ・業務執行陣の指導および決定に関連する職員に広く伝えることができるような、リスク負担プロセス（例えば、戦略的リスク討議会）

統治体制



リスク管理体制

リスク管理部門および法令遵守部門の位置付け

リスク管理は銀行業務の柱である。BNPパリバでは、効率的にリスク管理が行えるように組織全体の業務手法および手続を定めている。当社グループリスク管理部門（GRM）は、当社グループ全体のリスクの測定およびリスク管理全体を統括しており、すべてのプロセスが当社グループリスク管理部門によって監視されている。当社グループリスク管理部門は当社グループの業務執行陣に直属し、コア事業、事業部門および業務地域の拘束を受けない。当社グループ法令遵守部門（GC）は、当社グループリスク管理部門の管理下でオペレーショナル・リスクを監視するほか、自らの常時管理義務の一環として風評リスクを監視する。当社グループリスク管理部門および当社グループ法令遵守部門は通常、内部監査部が周期的に行う事後検査とは根本的に異なる、事前の監視活動を継続的に行っている。

リスク管理部門および法令遵守部門の一般的な責任

基幹業務を行う各事業部門が、最前線のリスク管理責任を負っている。当社グループリスク管理部門は、当社グループの信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよび保険リスクに対する二次的な管理を継続的に行っている。この役割の一環として、当社グループリスク管理部門は、事業計画の健全性および持続可能性ならびに事業計画が業務執行陣により設定されたリスク特性の目標と全面的に合致していることを確認しなければならない。当社グループリスク管理部門の業務には、リスク方針に関する勧告の策定、長期的視点に立ったリスク・ポートフォリオの分析、法人向け貸出金および取引限度の承認、監視方法の有効性および質の確保、ならびにリスク測定方法の定義または認証等がある。当社グループリスク管理部門はまた、新規事業や新商品が有するリスクのすべてが適切に評価されるようにする責任を負っている。

当社グループ法令遵守部門は、業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクについて同じ責任を負う。当社グループ法令遵守部門は、新たな商品および業務活動ならびに例外的な取引の承認プロセスを監視し、必要な報告を行うという重要な役割を果たす。

リスク管理部門および法令遵守部門の体制

対処方法

事業の展開、手法、方針および手続の定義、意思決定過程または監視および統制システムの配備のいずれにおいて助言的役割を行うかにかかわらず、当社グループリスク管理部門は銀行業務について完全に把握していなければならない、また市場における制限および取引の複雑性や緊急性について認識していなければならない。

これらの目的に沿って、当社グループリスク管理部門は、そのチームを可能な限り各事業部門および各国に近いところに配置する一方で、これらのチームを当社グループリスク管理部門の独占的かつ直接的な権限の下に置き、機動力と統率力を持たせることによりその独立性を保護している。したがって、当社グループリスク管理部門は、組織における活動の主要中心部に配置され、コア事業、事業部門の長または業務地域の長のいずれにも属しないチームによってサポートされている。しかしながら、当社グループリスク管理部門の監視は間接的にも行われる可能性があり、リスク管理の機能は、実効性という点において従属的な関係が望ましくない場合（例えば、リスクが多岐に渡りまたは非常に限定された状況で、この状況がリスクの程度という点で許容範囲にある場合）には、コア事業および当社グループリスク管理部門の間の連帯関係を通じて行われる可能性がある。

国際基準およびフランスの規則に従い、法令遵守部門は、当社グループのフランス国内外の事業のすべてについて、コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの監視体制を管理している。法令遵守部門は最高経営責任者に対し報告を行うと共に、取締役会の内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に、独立した立場で直接情報を提供する。コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの監視体制については、「(8) 業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび風評リスク」を参照。

最高リスク管理責任者の役割

当社グループの最高リスク管理責任者は、最高経営責任者に直属し、BNPパリバの業務執行委員会の一員である。最高リスク管理責任者は、すべての当社グループリスク管理部門の従業員の管理者権限を有しており、リスク関連の決定を拒否することができ、また権限という点ではコア事業、事業部門および業務地域の長とは関係を有していない。かかる位置付けは、以下の目的に適っている。

- ・ 商業的利益への関与を取り除くことにより、リスク統制の目標を確実にすること
- ・ 上級管理者が確実にリスクの悪化についての警告を受け、リスクの状態に係る客観的かつ包括的な情報を迅速に提供されるようにすること
- ・ 当行全体にわたる高いリスク管理水準の統一された普及および最善の慣行の実施を可能にすること
- ・ リスク評価方法およびリスク評価手続につき、海外の競合他社によって実施されている最善の慣行を考慮して、かかる方法および手続を評価し、強化することを担っている専門的なリスク管理者を招聘することにより、これらの質を保証すること

最高法令遵守責任者の役割

最高法令遵守責任者は、最高経営責任者に直属し、BNPパリバの業務執行委員会の一員である。最高法令遵守責任者はまた、当社グループの進行中の監督評価の運営管理者でもあり、金融健全性監督・破綻処理機構（Autorité de contrôle prudentiel et de résolution）によってかかる運営管理者として指定されている。最高法令遵守責任者は、必要に応じて、取締役会およびその内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に、直接情報を提供する。最高法令遵守責任者は、コンプライアンス・リスクおよび風評リスク以外の運営活動ならびに商業上の活動を行っておらず、それが最高法令遵守責任の行動の独立性を保証している。法令遵守部門の責任者として、最高法令遵守責任は、様々な事業部門、地理的分野および地理的部門における法令遵守チームに対して少なくとも高い水準の運営上の監視を実施している（これは2015年に開始する階層制の監視に置き換えられる予定である。）。法令遵守部門の任務は、その見解、監視および二次的な統制を通じて、その取引について当社グループの法令遵守の監視手続が効果的かつ一貫して行われていること、その評判が保護されていること、また監視が継続的に行われていることを合理的に保証することである。

リスク文化

当社グループの中核的な基本的原則の1つ

BNPパリバ・グループは、健全なリスク文化を有している。

業務執行陣は、以下の2つの主要な企業文化に関する文書にリスク文化を含めることを選択した。

・責任憲章

2012年、業務執行陣は、当社グループの基本理念、経営原則および行動規範に端を発した4つの強力なコミットメントに基づき、正式な責任憲章を策定した。この4つの約定のうちの1つは、「綿密なリスク管理を確保する一方で、リスクに備えること」である。

当社グループは、厳しいリスク管理は、その顧客だけでなく金融制度全体に対する明確な責任であると考えている。当行が行ったコミットメントに係る決定は、当社グループのすべてのレベルにわたって存在する共有された健全なリスク文化に基づき、厳格な協調的プロセスを経た後に下された。これは、貸付業務より生じる信用リスク（この場合、借手のポジションおよび融資が行われる予定の計画についての詳細な分析が行われた後にのみ貸付が許可される。）および顧客との取引により生じた市場リスク（かかる市場リスクは、日々評価され、ストレス・シナリオに対するテストが行われ、限度額制度によって管理されている。）の両方について当てはまることである。

地理的にも事業活動においても非常に多様化された当社グループとして、BNPパリバはリスクとその結果が目に見える形になり次第、これらの均衡を図ることができる。当社グループは、1つの事業分野で生じた問題によって当行の他の事業活動が危機にさらされることがないように組織および運営されている。

・管理原則

当社グループの4つの主要な管理原則のうちの1つは、リスク文化の重要性を強調する「リスクに対する意識のある企業家精神」である。

リスクに対する意識のある企業家精神とは、以下を意味する。

- ・全面的に説明責任を負うこと
- ・当社グループとその顧客の世界的な利益に適うために、他の事業体と互いに依存し協力し合いながら行動すること
- ・当行の責任範囲に係るリスクについて常に意識していること
- ・当行の社員が同じように行動するための権限を与えること

リスク文化の拡大

徹底したリスク管理は、当行の構成における不可欠な要素である。リスク管理およびリスク統制の文化は、常に当行の最優先事項の1つであった。

当社グループは、過去数年間にわたるその目覚ましい成長および危機的風潮を受け、この文化のさらなる拡大を目指して努力している。2010年に、BNPパリバは、そのリスク管理文化を拡大するために、当社グループのイニシアティブの枠を超えたリスク・アカデミーを立ち上げた。

リスク・アカデミーは、すべての職員の利益を目的として考案され、当社グループのリスク文化を強化することを目指して漸進的な参加型の体制として組織されており、その主要な目的は以下のとおりである。

- ・リスク管理の分野における訓練および専門的能力の開発努力を促進する。
- ・自由な情報交換および知識の共有を奨励する。

最後に、リスク文化は、実績に対する補償とリスクを関連付けることにより当社グループ全体に拡大している。

リスク特性

定義および目的

リスク特性の方針は、BNPパリバが目指す中期から長期のリスク特性の明確化を目的としている。これは業務執行陣によって検討され、取締役会によって認証される。

この方針は、定められた限度の中でリスク負担活動の指針となるべく当社グループによって広く用いられるすべてのリスク管理手段、処理過程の原則および指針を、単一の一貫性のあるシステムに統合したものである。

この方針は、当社グループ・レベルにおけるシステムの大綱を規定しており、より細部にわたる事業特有のレベルで、目標となるリスク特性を設定するための基礎として用いられる。

原則

リスク特性の原則は、当社グループが事業戦略を支援する中で受け入れる態勢のあるリスクの種類を明確にすることを目的としている。これらは時間と共に安定することを意図されている。

これらの原則は以下のとおりである。

- ・リスク調整された利益性および収益の変動性

当社グループは持続的で、かつ顧客主導のリスク調整後利益を生み出すことを目指している。持続可能な収益は、資産の選択性および管理された展開、多様な事業モデルの探求ならびに当社グループの慎重な人材管理を基盤として達成されるであろう。当社グループは、収益において一定のボラティリティを許容している一方で、反転シナリオにおける潜在的な最大損失の水準を抑えるよう常に注意深く対応している。

- ・自己資本

BNPパリバは、ストレス・シナリオに対処し、現行の規制資本組入れの基準を満たすのに十分な資本を有している。BNPパリバは、顧客へのサービスの一環として、許容可能な期間にわたり妥当なリターンを得られるリスクおよびリスク特性への影響が許容範囲であると考えられるリスクについては、かかるリスクに対するエクスポージャーを受け入れている。

- ・資金調達および流動性

当社グループは、経営資源および資金運用の多様性ならびにこれらのバランスが、保守的な資金調達戦略に対応し、それにより不利な流動性シナリオに持ちこたえることができるようにすることを確保している。当社グループは、確実に現行の流動性の規制比率に従うようにしている。

- ・リスク集中度

当社グループは、（とりわけ単名、単独の業界および単独の国における）高いリスク集中を避けるため、分散されたリスク・ポートフォリオを構築および維持し、また当該ポートフォリオが現行の集中方針に従っていることを保証する。

- ・保険業務

BNPパリバ・カーディフは、主に信用リスク、引受リスクおよび市場リスクにさらされている。かかる事業体は、ソルベンシー規則に関するリスクおよび自己資本を考慮し、エクスポージャーおよび収益性を注意深く監視する。

- ・定量化できないリスク

本質的に定量化の難しいリスクについては、適切な管理および統制手続により、できる限り縮小する必要がある。主なものとして風評リスクおよびコンプライアンス・リスクは、このカテゴリーに分類される。

これらの原則は、様々な業務執行リスク討議会の決定から生じる定性的なガイドラインにより完成する。

これらは当社グループのリスク特性の枠組における不可欠な要素として考えられるべきである。

- ・ポートフォリオの決定
- ・重要な個別の決定
- ・提案された新商品または事業活動に係る決定
- ・横断的な方針

リスク特性指標の監視

業務執行陣は、当社グループの実際のリスク特性を、目標とするリスク特性と定量的に比較するために、リスク特性の方針を一連の指標および限度に変換している（以下「リスク特性指標」という。）。これらの指標は四半期毎にリスク表示において監視され、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に報告される。

リスク・カテゴリー

BNPパリバが報告するリスク・カテゴリーは、手法の発達や規制要件に従って変更される。

信用リスク

信用リスクとは、銀行借主または取引先が取り決められた条件に従った債務を履行することができない可能性をいう。デフォルト確率や、デフォルト時における貸出金または債権の回収予想額は、信用の質の評価における主要な評価要素である。

証券化

証券化は、エクスポージャーまたはエクスポージャーのプールに関連する信用リスクを各トランシェに分別するための取引またはスキームであり、以下の特徴を有している。

- ・リスクの重大な移転が生じる。
- ・この取引またはスキームにおける支払は、エクスポージャーまたはエクスポージャーのプールのパフォーマンスに応じて行われる。
- ・各トランシェの優先劣後関係が、かかる取引またはスキームのリスク移転の進行中における損失の分配額を決定する。

その結果、証券化の実施に供与したコミットメント（デリバティブおよび流動性ラインを含む。）は、証券化エクスポージャーとして取り扱われなければならない。これらのコミットメントの多くが、プルデンシャルに関する銀行勘定に含まれる（「3（2）銀行勘定における証券化」を参照。）。トレーディング勘定に含まれるコミットメントについては、「市場リスク」（「(5) 市場リスク」を参照。）に記載されている。

取引先信用リスク

取引先信用リスクは、取引先間の支払または取引に内在する信用リスクである。これらの取引は、取引先がデフォルトに陥るリスクに当行がさらされる可能性のあるような二当事者間契約（店頭デリバティブ取引（OTC）等）を含む。このリスクの金額は、関連取引またはポートフォリオの代替価値にその時点で影響を与える市場パラメーターの変動に連動して、時間と共に変動する場合がある。

市場リスク

市場リスクは、市場価格または市場パラメーター（直接観測可能なものか否かを問わない。）の不利な動向により損失が生じるリスクである。

観測可能な市場パラメーターは、為替レート、有価証券や商品の価格（上場市場での価格であるか、類似資産を参照することで得られる価格であるかを問わない。）、デリバティブの価格およびこれらのパラメーターから直接推測できるその他のパラメーター（金利、信用スプレッド、ボラティリティ、インプライド相関、またはその他類似のパラメーター等）を含むが、これらのみには限定されない。

観測不能な要素は、業務上の仮定（各モデルに含まれるパラメーター等）に基づく要素か、統計的または経済的分析に基づく要素で、市場において解明できない要素である。

トレーディング勘定のフィクスト・インカムにおいては、クレジット商品は、金利または外国為替相場と同様の市場パラメーターである、債券の利回りや信用スプレッドに基づき評価される。このため、負債商品の発行体において生じる信用リスクは、発行体リスクとして知られる市場リスクの要素である。

流動性は、市場リスクの重要な要素である。流動性が制限されるか失われた状況では、商品または物品の取引または見積価額での取引が不能になる可能性がある。流動性は、例えば、特定の資産の取引量が少ない、特定の資産に適用される法的制限がある、特定の資産に係る需給バランスが大幅に崩れている等の理由で、制限されたり失われたりする可能性がある。

銀行業務に関連する市場リスクは、株式保有に伴う損失リスクと、銀行仲介業務から生じる金利リスクおよび為替リスクを含む。

業務リスク

業務リスクは、不適切なもしくは機能不全の内部プロセスまたは外部事象（意図的な事象、事故、自然発生事象のいずれであるかを問わない。）により損失が生じるリスクである。業務リスクは、「原因—事象—影響」の一連の分析結果に基づき管理される。

業務リスクを生み出す内部プロセスには、従業員および／またはITシステムが関与している可能性がある。外部事象は、洪水、火災、地震、テロリストの攻撃を含むが、これらのみには限定されない。信用事象または市場事象（デフォルトまたは価額変動等）は、業務リスクの範囲に含まれない。

業務リスクは、人材リスク、法務リスク、税務リスク、情報システム・リスク、モデル・リスク等や、公開財務情報に関連するリスク、またコンプライアンス・リスクおよび風評リスクに起因する財務上の影響を含む。

残存リスク（信用リスク削減手法の効果が予想より低いと判明した場合のリスクとして、内部統制規則に定義されているリスク）は、業務上の問題点に由来するものとみなされるため、業務リスクの要素である。

集中リスク

集中リスクや、それに随伴する分散効果は、対応するリスク・モデルにより考慮される相関パラメーターを用いて、各リスク（特に信用リスク、市場リスク、業務リスク）内に組み込まれる。

このリスクは、当社の連結グループ・レベルと金融コングロマリット・レベルで評価される。

銀行勘定の金利リスク

銀行勘定の金利リスクは、資産と負債の間での、金利、満期および特性のミスマッチにより損失が生じるリスクである。銀行業務においては、このリスクは、非トレーディング・ポートフォリオ内で生じる、主にグローバル金利リスクと関係のあるリスクである。

戦略リスクおよび営業リスク

戦略リスクは、当行の戦略的決定が原因で当行の株価が下がるリスクをいう。

営業リスクとは、営業収益の減少につながるような経済環境の変化と不十分な費用の弾力性により、営業損失が生じるリスクをいう。

これらの2つのタイプのリスクは、取締役会によって監視される（「5 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照。）。

流動性リスク

規制に従い、流動性リスクは、市場の状況または特異な要因により、銀行が定められた時間内にかつ合理的な費用で、コミットメントを引き受けることができず、またはポジションの逆取引もしくは決済を行うことができなくなるリスクとして定義されている。

コンプライアンス・リスクおよび風評リスク

フランスの規則によれば、コンプライアンス・リスクは、銀行業務やファイナンス業務に適用される国家のまたは欧州の法令、行動規範、良好な実務に関する基準、または特に監督機関発行の指針適用に関する特定の執行機関の指示を遵守しなかったために、銀行が深刻な財務的損失または風評被害を被ると共に、法的制裁、行政処分または懲戒処分を受けるリスクとして定義されている。

当該定義によれば、このリスクは、業務リスクのサブカテゴリーに属する。しかしながら、コンプライアンス・リスクの中には、純粋に財務的損失のみをもたらすのみならず、当該機関の評判を実際に損なわせる可能性のあるものが含まれるため、当行は、コンプライアンス・リスクを個別に管理している。

風評リスクは、会社が日々の業務を遂行する上で不可欠な、当該会社の顧客、取引先、仕入先、従業員、株主、監督当局、およびその他利害関係者による当該会社に対する信頼を損なわせるようなリスクをいう。

風評リスクは、主に当行がさらされているその他のあらゆるリスクに付随して発生する。

保険引受リスク

保険引受リスクは、保険金請求の不利な動向により財務的損失を被るリスクに対応する。このリスクは、保険事業の種類（生命保険事業、個人向けリスク保険事業、年金保険事業）によって、統計的であったり、マクロ経済的であったり、もしくは人間行動的であったりし、または公衆衛生問題もしくは自然災害と関係している。このリスクは、財務リスクが主たるリスクである生命保険事業においては、リスクの主要因ではない。

ストレス・テスト

動的なリスク監視およびリスク管理を確実に行うために、当社グループは包括的なストレス・テスト制度を以下のとおり実施した。

ストレス・テスト制度

ストレス・テストは、リスク管理システムの不可欠な要素であり、主に当社グループおよびその主要なグループ会社のICAAPを通じて、将来を見通したリスク管理、資本計画および規制要件という3つの主要な分野において利用されている。

- ・リスク予測専用のストレス・テスト：これらは、将来を見通した信用リスク、市場リスク、取引先リスクおよび流動リスクの管理に役立つものである。トップダウン・アプローチを利用して実施されたストレス・テストの結果は、当行のリスク特性を評価するために利用され、四半期毎の当社グループのリスク表示を通じて、取締役会の内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）を含む当社グループの業務執行陣に対して定期的に提出される。さらに、必要な場合は、当社グループのポートフォリオ内の脆弱性の範囲を識別し、査定するために、リスク政策委員会または国家戦略委員会の中で、臨時のストレス・テストが実施される。
- ・予算過程のためのストレス・テスト：これらは資本計画に役立つものである。ストレス・テストは予算プロセスの一環として毎年実施され、ICAAPに含まれる。これらの計画は、当行の資本および収益に対する影響についての総合的見解を示すため、当社グループ・レベルで統合される前に、事業部門レベルで見直される。

予算過程におけるストレス・テストの目的は、不利なマクロ経済のシナリオの当社グループおよびその事業に対する影響を評価することである。これらのストレス・テストは、中核的シナリオおよび反転シナリオに基づき行われる年間予算過程の一貫として行われる。

反転シナリオの影響は以下を通じて測定される。

- ・損益計算書（収益およびリスク費用等）
- ・リスク加重資産
- ・自己資金

ストレス・テストの実施によって予測される最終結果は、当社グループのストレスを受けたソルベンシー比率および予想される調整措置である。利用されたシナリオ、ストレス・テストの結果および提案された是正措置（下位セグメントに対するエクスポージャーの軽減または融資方針もしくは流動性政策の変更等）は、予算過程の最後に当社グループの業務執行陣に提示される予算総合報告書に含まれる。

- ・規制上のストレス・テスト：主として欧州中央銀行、欧州銀行監督機構、IMFまたはその他の監督機関からの臨時の要求であり、2014年においては欧州銀行監督機構／欧州中央銀行のストレス・テストの一環として行われた（「3（1）資本管理および自己資本」内の「自己資本および資本計画」を参照。）。

この枠組は、（運営の統合および関連性を奨励するための）運営組織と当社グループの財務部、リスク管理部および資産・負債管理部の財務課の間の責任を明確に区分し、全体的な一貫性を確保する明確に定義された統治に基づいている。

ストレス・テストの手法（感応度分析またはマクロ経済的シナリオに基づく分析）は、リスクの主要カテゴリーに合うよう調整され、独立した見直しを受ける。

ストレス・テストは、一つまたは複数のリスクの種類毎に、また追求する目標に応じて程度の差はあるが多数の変数に基づき、当社グループ・レベル、事業部門レベルまたはポートフォリオ・レベルで行うことができる。必要に応じて、定量モデルの結果は、専門家の判断に基づき調整される場合がある。

その導入以降、当社グループのストレス・テスト制度は、ストレス・テストにおける最新の進展を一体化するために、当社グループの管理手続における手法または改善された運営上の統合といういずれの点においても、絶えず発展し続けてきた。ストレス・テストのリスクの種類別の枠組については、「(3) 信用リスク」、「(4) 取引先信用リスク」および「(5) 市場リスク」を参照。

ストレス・テストのシナリオの定義

ストレス・テストの実施において、中核的シナリオおよび反転シナリオを区別することが一般的なやり方である。マクロ経済のシナリオとは、一般的に、今後のマクロ経済変数とマクロ財務変数（GDPおよびその要素、インフレ率、失業率、金利および為替相場、株価、原料価格等）について将来の一定期間にわたって予測された一連の基準である。

基準値となるシナリオは、予測期間にわたり最も起こる可能性の高いシナリオと考えられている。中核的シナリオを設計するために、エコノミストは、「経済環境および金融環境に鑑み、また（金銭的、予算的、課税上またはその他の観点から）政策決定の大部分を考慮に入れて、マクロ経済変数および財務変数が将来どのように変化していくのか？」という問いに答えなければならない。

基準値となるシナリオは、当社グループの経済調査チームが資産・負債管理部の財務課ならびに株式および商品の専門家と共に設計する。基準値となるシナリオは、当面の間はBNPパリバ・グループのシナリオとなる。一般に行われているように、国際的なシナリオは、相互に一貫性のある地域的および国際的シナリオ（ユーロ圏、フランス、イタリア、ベルギー、スペイン、ドイツ、英国、ポーランド、トルコ、アメリカ合衆国、日本、中国、インド、ロシアを含む。）からなる。

反転シナリオは、予測を超える経済環境および金融環境への一つ（または複数）の潜在的なショック（すなわち基礎シナリオに対する一つまたは複数のリスクの具体化）について記載している。したがって、反転シナリオは常に中核的シナリオと対比して設計されている。

反転シナリオを設計する上で、エコノミストは「かかる事態に陥った場合、マクロ経済変数および財務変数は将来どのように変化していくのか？」、との問いに答えなければならない。かかるショックは、中核的シナリオの基準からの偏差値として、上記の一連のマクロ経済変数およびマクロ財務変数に変換される。反転シナリオは、最も起こり得ると我々が予期する経済の変化を反映しているのではない。これが、基礎シナリオが一連の「予測（forecasts）」と定義されるのに対し、反転シナリオが一連の「予想（projections）」と定義される理由である。

将来を考慮したリスク管理および予算過程専用の内部ストレス・テストにおいて使用される反転シナリオは、当社グループリスク管理部門（GRM）により設計されている。

リスク予測専用のストレス・テストおよび予算過程のためのストレス・テストと同じアプローチ、原則および要素が用いられている。これは、2つの主要な当社グループのプロセス、すなわちリスク管理および財務管理の収束を保証するものである。

ストレス・テストがリスク監視に利用されることから、当該シナリオは当社グループリスク管理部門の管理担当者によって四半期毎に見直される。また予算過程の開始時においては、当社グループの業務執行陣によって承認される。

このシナリオはその後、すべての当社グループのポートフォリオについて年間にわたって予測損失（市場リスクの場合は損益計算書上の影響）を計算するために用いられる。

- ・信用リスクまたは取引先リスクにさらされたポートフォリオおよび銀行勘定の株式ポートフォリオについては、この計算では反転シナリオから生じたポートフォリオの質の悪化または株価の不利な動向によるリスク費用およびリスク加重資産に対するシナリオの影響を測定する。信用リスクのストレス・テストは、すべての地域における当行全体のポートフォリオおよびすべてのプルデンシャルに関するポートフォリオ（すなわちリテール、法人および銀行）について実施される。
- ・市場ポートフォリオについては、価値の変動および損益計算書上の影響はシナリオ全体と一致した一度限りのショックをシミュレーションすることにより計算される。

上記の信用リスクおよび市場リスクに係るストレス・テストの計算およびこれに関連する手法は、当社グループリスク管理部門チームによって当社グループ・レベルで中心的に統合される。これらはまた、当社グループおよび領域のレベルで様々な専門家チームを、その実施および設計に参加させている。

規制上のストレス・テストについては、2014年の欧州銀行監督機構／欧州中央銀行のストレス・テストとして、中核的シナリオおよび反転シナリオの両方が監督機関により課されている。

[次へ](#)

(3) 信用リスク

信用リスクに対するエクスポージャー（監査済）

以下の表は、信用リスクにさらされるBNPパリバ・グループのすべての金融資産（固定利付証券を含む。）を示している。信用リスク・エクスポージャーは、当社グループが貸出業務に関連して取得した担保およびその他の保全策や信用補完の購入を考慮に入れていない。このエクスポージャーは、貸借対照表に計上されている再評価前の金融資産の帳簿価額に基づくものである。

資産クラス別およびアプローチ別の信用リスク・エクスポージャー(注1)

(単位：百万ユーロ)	エクスポージャー						
	2014年12月31日現在 バーゼル3基準			2013年12月31日現在 バーゼル2.5基準			変動
	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	合計	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	合計	合計
中央政府および中央銀行	221,680	28,493	250,173	184,154	25,315	209,469	40,704
法人	436,716	131,790	568,506	388,983	122,574	511,557	56,949
金融機関(注2)	71,289	20,512	91,801	71,928	18,098	90,026	1,775
リテール	203,588	184,334	387,922	195,063	162,958	358,021	29,901
その他の非債権資産 (注3)	325	113,068	113,393	330	93,112	93,442	19,951
エクスポージャー合計	933,598	478,197	1,411,795	840,458	422,057	1,262,515	149,280

(注1) 証券化については、「3 (2) 銀行勘定における証券化」に詳述されている。さらに、流通市場における融資の取得に関連するエクスポージャーが占める割合は、わずかである。

(注2) 金融機関の資産クラスは、金融機関や投資会社（他国で認識されているものを含む。）で構成される。このクラスは、中央政府として取り扱われない地域および地方の機関、公共機関および多国籍開発銀行に対する一部エクスポージャーを含む。

(注3) その他の非債権資産は、有形固定資産、未収収益、債権／債務および残存価値を含む。

信用リスク・エクスポージャーのプルデンシャル・バランスシートとの調整

信用リスク・エクスポージャーは、2014年12月31日現在におけるプルデンシャル・バランスシート項目（「3 (1) 資本管理および自己資本」内の表「連結貸借対照表からプルデンシャル・バランスシートへの調整」を参照。）である、現金および中央銀行預け金（118十億ユーロ）、顧客貸出金および債権（665十億ユーロ）、金融機関貸出金および債権（38十億ユーロ）、売却可能金融資産（141十億ユーロ）、満期保有目的金融資産（0.5十億ユーロ）、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（3十億ユーロ）、有形固定資産および投資不動産（18十億ユーロ）、未収金およびその他の資産（106十億ユーロ）、当期および繰延税金資産（9十億ユーロ）ならびに供与した融資および保証のコミットメント（337十億ユーロ）と関連している。

かかる金額は、減損のために修正再表示される可能性があり、信用リスク以外のリスク（証券化リスク、取引先リスクおよび市場リスク）、価値調整およびその他項目等から影響を受ける資産（23十億ユーロ）が自己資金から差し引かれる。

以下において、信用リスク・エクスポージャーには、その他の非債権資産（固定資産、未収金および残存価値）は含まれない。

信用リスク・エクスポージャーの動向

信用リスク・エクスポージャーの増加は、主に、BGZの買収およびレーサーの株式50%の追加的な取得後における、主にドルに対する為替レートの変動および当行の通常の事業活動における広範囲な変化に起因している。

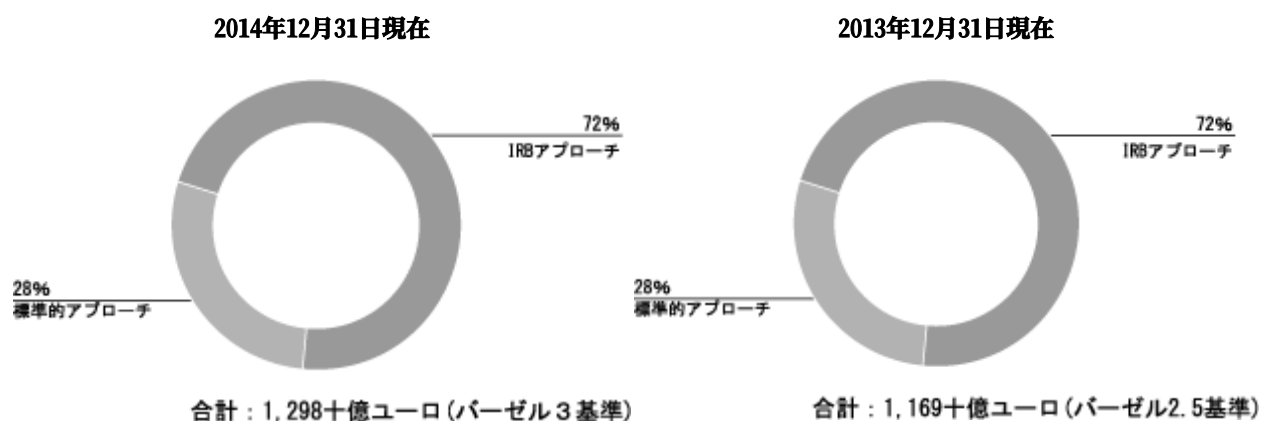
2014年12月31日現在、SMEのエクスポージャーは、98十億ユーロとなり、2013年12月31日現在と比較して13%増加した。

資本要件の算出に用いるアプローチ

BNPパリバは、パーゼル3に基づき許可された最も先進的なアプローチを選択している。EU指令およびフランスにおける施行法に従い、2007年にフランス銀行監督当局（金融健全性監督・破綻処理機構-ACPR）は、当社グループに対し、2008年1月1日以降の当社グループの資本要件を計算するため、内部モデルを使用することを承認した。これらの手法を用いるかは、条件の進展および展開次第である。当社グループは、フランス監督当局の監視の下、それらの条件を遵守することを確約した。買収以前、フォルティス・グループはベルギーの銀行業務監督当局であるベルギー国立銀行により、規制資本要件を計算するための最も先進的なアプローチを使用することを認められている。BNPパリバ・フォルティスおよびBGL BNPパリバの下位グループならびにBNPパリバの内部格付方針およびシステムは、それぞれ、当社グループ全体（リテール・バンキングの顧客を除く。）で採用している一貫した方法に集中する。この目的のために行われている検討により、2つのそれぞれの範囲において構築された概念の適合性が示され、重要な相手方の格付との調和が可能となった。

信用リスク（その他の非債権資産を除く。）では、IRBアプローチを用いたエクスポージャーは、前年から変動がなく、2014年12月31日現在では72%であった。この重要な範囲は特に、コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業（CIB）、フランス国内リテール・バンキング事業（FRB）、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス事業の一部（顧客向け貸出金勘定）ならびにBNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ（BP2S）、BNPパリバ・フォルティスおよびBGL BNPパリバの事業体を含む。BNLエスピーエーによるIRBアプローチへの移行については、2013年、イタリア銀行により、ソブリン勘定および法人勘定のエクスポージャーについて承認された。ただし、バンクウェスト等のいくつかの事業体は、IRBアプローチの範囲から一時的に除外されている。新興国の子会社等、その他のより小規模な事業体は、当社グループの先進的な手法を後期のみにおいて採用する。

アプローチ別の信用リスクに対するエクスポージャー（注1）



（注1） その他の非債権資産および証券化を除く。

信用リスク管理方針（監査済）

全般的な与信方針、与信管理および引当金計上手続

当行の貸出業務は、最高経営責任者が議長を務めるリスク委員会が承認するグローバル与信方針に従っている。当該方針は、当社グループの倫理基準の遵守、責任の明確な定義、手続の存在および実施ならびにリスクの徹底的分析に関連した基本方針を基盤としている。当該方針は、事業や取引先毎に調整した個別の方針に展開される。

意思決定手続

与信枠に関する体制は確立されており、貸付決定はすべて当社グループリスク管理部門の正式なメンバーの承認を受けなければならない。承認の署名をすることまたは信用委員会の正式会議の議事録で残すこと等の方式で、書面による承認の証拠が体系的に保管される。与信枠は事業グループ毎のコミットメント総額に対応しており、内部信用格付や関係する事業の特質により異なる。銀行向け貸出金、ソブリン向け貸出金および特定の業界の顧客向け貸出金等の、特定の種類の貸出金については、固有の承認手続を経ると共に、業界の専門家または指定専門家が承認する必要もある。リテール・バンキング事業では、意思決定に統計を活用し、手続を簡素化している。

貸付申請は、当行のグローバル与信方針および関連する個別の方針に従わなければならない。それ以外の場合、個別的承認手続を踏むものとする。いかなる貸付も現行の法規および規則を遵守しなければならない。特にBNPパリバはすべての契約が締結される前に、借手の公表されている開発計画を徹底的に見直して、当行が借手の事業のすべての構造的特徴に精通し、適切な監視が可能であることを確認する。

最高業務責任者のうちの1名または当社グループリスク管理部門の部長が議長を務める当社グループ信用委員会があらゆる信用・取引先リスクに関して最終意思決定権限を有する。

監視手続およびポートフォリオ管理手続

エクスポージャーの監視

包括的なリスク監視システムは、融資コミットメントが貸付承認を遵守していること、信用リスク報告データが信頼できること、かつ当行が負担するリスクが効果的に監視されることを確認する責任を負う管理ユニットを中心として構成されている。信用リスクの増大を早期に警告するため、日次の例外報告が行われ、各種の予測手段が使用される。通常、与信枠の体制を考慮した様々なレベルの監視が、当社グループリスク管理部門の監督の下で、当社グループ不良債権および監視リスト委員会に至るまで実施される。この委員会は、定期的に所定の基準値を超えるすべての貸出金を検査し、該当貸出金について、該当事業部門からの提言をもとに、当社グループリスク管理部門の承認を経て計上または戻入する減損損失の額を決定する。加えてこの委員会は、四半期毎に、慎重に検討すべき貸出金または不良貸出金の見直しも行う。

信用委員会により承認されたリスク特性の悪化のあらゆる兆候を特定するため、第2レベルの検証を担う統制チームは、承認された限度額、契約、保証、シンジケーション等を遵守するために融資を監視する責任も有している。統制チームは、信用委員会の決定を遵守していないあらゆる例外的状況について（当社グループリスク管理部門チームおよび事業部門に対して）警告し、信用委員会の決議の監督を行う。具体的な警告が当社グループリスク管理部門および事業部門の上級管理者に発せられる場合もある。これは主に、例外的状況が解消されておらず、かつ／または信用委員会により承認されたリスク特性と比較してリスク特性に著しい悪化が認められる場合である。

全体的なポートフォリオ管理および監視

個別のエクスポージャーの選別および慎重な評価は、事業部門、国、業界および事業／商品に関し、より総体的なポートフォリオのレベルに基づく報告システムにより支えられている。

単名、業界および国別のリスク集中を含む全体的なポートフォリオ管理方針は、かかる報告システムに基づいており、当社グループのリスク委員会が、すべての提示された報告および分析を検討する。

- ・ 国別のリスクの集中に関しては、各国について権限の範囲内で適切な水準に定められたカンントリー・リスクの限度枠に基づいて管理されている。業種上、最も経済活動が活発な地域で事業を展開することとなる当社グループは、その政治的および経済的基盤が弱いまたは経済状態が傾いていると認識されている国に、リスクが過度に集中しないよう努力している。
- ・ 単名別ポートフォリオに伴うリスクの分散状況は、特に個々のリスク集中に関する当社グループの方針に従って定期的に監視される。かかる方針については下記「信用リスクの分散」に記載されている。

- ・ 業界別のエクスポージャーの内訳も、慎重かつ定期的に監視される。これは、当行のエクスポージャーを動的に管理するための将来の見通しに関する分析により補完される。この分析は、自らが把握している業界の動向に関する意見を述べ、その主要な構成要素が直面するリスクの根本的な要因を特定する、独立した業界専門家の深い知識に基づくものである。このプロセスは、当社グループのエクスポージャーに対する比重、業界について理解するのに必要な専門知識、業界の循環やグローバル化の程度、特定のリスク問題の存在に従って業界単位で調整される。

さらに、当社グループのポートフォリオの脆弱な範囲を特定し、集中度を分析するため、ストレス・テストが用いられる。

最後に、BNPパリバは、個々のリスクのヘッジ、ポートフォリオの集中の軽減または危機が発生した場合の潜在的損失に歯止めをかけることを目的として、証券化プログラムまたはクレジット・デリバティブ等の信用リスク移転手段を利用する場合がある。

減損手続

当社グループリスク管理部門はデフォルト状態にあるすべての法人向け貸出金、銀行向け貸出金およびソブリン向け貸出金を毎月見直し、認識すべき評価損の額を決定している。減損認識に際しては、適用される会計基準（連結財務書類の注1.c.5「金融資産の減損およびリストラクチャリング」を参照。）により帳簿価額の引下げや減損引当金の計上を行う。減損損失額は、担保の処分による実現可能価額を含めた回収可能額（純額）の現在価値に基づいている。

さらに、コア事業毎に統計に基づいて集团的減損引当金を計上している。集团的減損額については、コア事業の取締役、当社グループの最高財務責任者またはその代行者および当社グループリスク管理部門の部長からなる委員会が四半期毎に会議を開催し、決定している。この決定は、当該与信先が破綻状態にあるとはいえない（すなわち、貸出金に対する個別の減損が設定されていない。）が、信用の質が低下していると見られる貸出金のポートフォリオについて、シミュレートした支払期日までの損失に基づいている。シミュレーションは、下記に示す内部格付システムのパラメーターを使用して当社グループリスク管理部門が行う。

リスク報告および測定システムの範囲および性質

信用リスク報告機能が用いているあらゆるプロセスおよび情報システムは、レビューを受けるため監督当局に提示された。

格付システム

当社グループは、必要な規制資本の計算にどのアプローチを用いているかを問わず、同一の原則を用いて各取引先を内部格付している。

当行は、自己資本に関する規制要件に適合する包括的な内部格付システムを有している。当該システムが適切であり、正しく活用されていることを確認するための定期的な評価および統制手続が当行にて実施されている。当該システムは、2007年12月にフランス銀行監督当局（金融健全性監督・破綻処理機構）によって正式に承認された。法人向け貸出金では、このシステムは3つのパラメーター（格付により明らかとなる取引先のデフォルト確率、取引構造により変化する全体的な回収率（GRR）（またはこれを補完する指標である、債務不履行による損失（LGD））、リスクにさらされているオフバランスシート・エクスポージャーの割合を見積もるためのクレジット換算係数（CCF））に基づいている。

取引先の格付は12段階ある。10段階は、信用の評価が「優秀」から「非常に懸念される」までの範囲の顧客に対応しており、2段階は、銀行監督当局の定義によって破綻状態にあると分類された顧客に関連している。

取引先が法人である場合、各取引に適用される格付のパラメーターおよび全体的な回収率の確認または修正は、事業部門のスタッフおよび（意見の相違がある場合、最終決定権を有する）二次的な監視者である当社グループリスク管理部門の代表者の技能を結集して、貸付承認手続の一環としてまたは年1回の信用状況調査において、少なくとも年に1回検討される。高度化した手法が開発され、分析手段および信用スコアリング・システムを含めて格付手続をサポートしている。これらのツール利用および技法選択の決定は、リスクの性質により異なる。取引先が個人である場合、貸出パラメーターを決定するため、格付手法が自動的に適用される。

格付機関の基準による取引先の内部格付指標マッピングおよび予想されるデフォルト確率の平均値

	BNPパリバによる格付	長期発行者／ 無担保社債の 発行者格付	予想される デフォルト確率の平均値
		スタンダード・アンド・ プアーズ／フィッチ	
投資適格	1+	AAA	0.01%
	1	AA+	0.01%
	1-	AA	0.01%
	2+	AA-	0.02%
	2	A+/A	0.03%
	2-	A-	0.04%
	3+/3/3-	BBB+	0.06%から0.10%
	4+/4/4-	BBB	0.13%から0.21%
	5+/5/5-	BBB-	0.26%から0.48%
投資不適格	6+	BB+	0.69%
	6/6-	BB	1.00%から1.46%
	7+/7	BB-	2.11%から3.07%
	7-	B+	4.01%
	8+/8/8-	B	5.23%から8.06%
	9+/9/9-	B-	9.53%から13.32%
	10+	CCC	15.75%
	10	CC	18.62%
	10-	C	21.81%
デフォルト	11	D	100.00%
	12	D	100.00%

当社グループは、当行の内部格付と主要な格付機関により付与された長期発行者格付の対応指標を開発した。しかしながら、当行は、外部機関により格付を付与された取引先のみならず、さらに広範な顧客を有している。対応指標は、リテール・バンキングについては重要ではなく、当行による借手のデフォルト確率の評価と1つ以上の格付機関による評価の相違を特定するため、内部格付が付与または検討される場合に用いられる。しかしながら、内部格付は、外部格付の再現を意図したものではなく、まして外部格付の見積りを意図したものでもない。ポートフォリオ内において、いずれの方向にも重大な乖離が存在する。BNPパリバにより6または7の格付を付与された取引先が、格付機関により投資適格があるとみなされる場合もあり得る。

信用リスクに対するストレス・テスト

関連する予測期間のデータのみならず、過去のデータに関しても、ストレス・テストのシナリオ（「(2) リスク管理（監査済）」内の「ストレス・テスト」を参照。）で提示されたマクロ経済的変数および財務的変数と信用リスクのパラメーターおよび格付の変更のパラメーターとを結びつけるために、定量モデルが開発および使用されている。

使用する手法の品質は、職務の分掌、独立機関による既存システム（モデル、手法、手段）の見直しならびにシステム全体の効果および適切性の定期的な評価という観点からの厳格なガバナンスにより保証されている。かかるガバナンスは、内部方針および内部手続、信用リスクに対するストレス・テスト・モデルおよび手法に関する委員会による監視、リスク管理システム内へのストレス・テスト・プログラムの完全な統合により支えられている。

当社グループレベルの信用リスクに対するストレス・テスト方針は、2013年7月、資本委員会により承認された。かかる方針は、様々な種類のストレス・テスト（常時、定期的および臨時）に用いられている。

中核的なストレス・テスト制度は、欧州銀行監督機構の欧州におけるストレス・テストについてのガイドラインにおいて定義されている適切な枠組と整合性のとれたものである。

- ・かかる制度は、資本要件（規制上の債務不履行エクスポージャー、デフォルト確率および債務不履行による損失）の算出に用いられるパラメーターに基づいている。
- ・経済状況に依存する予測損失は、新たな債務不履行から生じるリスク費用の評価に用いられる。
- ・ストレス・リスク費用には、不良貸出金残高に対する一括評価引当金および引当金に対する影響が追加される。
- ・規制資本に対するストレス・テストは、格付の変更、デフォルト事由および規制資本要件の算出に用いられる厳しい規制上のデフォルト確率に基づいて行われる。

リスク加重資産に対するストレスの場合、債務不履行による損失は、債務不履行による損失の悪化（上記「格付システム」を参照。）と見なされるため重視されない。リスク費用に対するストレスの場合、損失率（特定の時点における債務不履行による損失としても知られている。）は、マクロ経済的変数および財務的変数またはデフォルト確率との連携を通じて、重視される。

信用リスクに対するストレス・テストは、当社グループの全般的なリスク特性の評価に用いられており、ポートフォリオの見直しの際には特に使用される。

信用リスクの分散（監査済）

当社グループの信用リスクに対するエクスポージャーの総額は、2014年12月31日現在で1,298十億ユーロ（2013年12月31日現在は1,169十億ユーロ）である。このポートフォリオ（関連リスクの分散に主眼を置いて行われた分析の結果が以下に記載されている。）は、表「資産クラス別およびアプローチ別の信用リスクに対するエクスポージャー」に記載されている信用リスクに対するあらゆるエクスポージャー（その他の非債権資産を除く。）（注1）で構成されている。「3（2）銀行勘定における証券化」において、特に銀行勘定の証券化エクスポージャーについて記載している。

事業の規模により、また顧客基盤の業界および地域が極めて多様性に富んでいることにより、信用リスクの過度な集中が生じる取引先は1つもない。業界別および地域別の信用リスクの内訳は、以下の表に表示されている。

（注1） この範囲は、顧客貸出金および債権、金融機関および中央銀行に対する債権、他の金融機関および中央銀行との当社グループの信用勘定、供与した融資および保証のコミットメント（レポを除く。）、および銀行勘定内の固定利付証券を含む。

信用リスクは、以下に記載する指標の監視を通じて主に評価される。

単名集中

ポートフォリオの単名集中に関するリスクは、定期的に監視されている。これは、顧客グループレベルおよび事業グループレベルのコミットメント総額に基づいて算定され、主に以下の2種類の監視の視点に基づいている。

大口エクスポージャーの監視

2013年6月26日付の規則（EU）575/2013（第392条）では、事業グループ毎のエクスポージャーについて、当行の資本の25%を上限と定められている（控除後および信用リスク削減手法の考慮後）。

BNPパリバは、この規則により定められた集中基準をはるかに下回っている。顧客および関連する顧客グループの（上記に定義された）エクスポージャーは、当行の適格資本10%を上回っていない。

個別的「単名」集中方針を通じた監視

単名集中方針は、当社グループの集中方針の一環であり、当行が客観的にかつ絶えず開発してきたリスク特性の枠組内において個別的集中を踏まえた管理を行うために、過度なリスクの集中が生じているあらゆる個々の事業グループを特定し、注意深く監視することを目的としている。

地域の分散

カントリー・リスクは、関係国における各債務者に対するエクスポージャーの合計である。カントリー・リスクは、中央政府やその各下部組織に対するエクスポージャーの合計であるソブリン・リスクと同じではない。カントリー・リスクは、取引先の質を評価する際に検討される、既定の経済および政治環境に対する当行のエクスポージャーを反映している。

以下の地域別内訳は、取引先の本社所在地は考慮せず、取引先の主要な事業活動の実施国に基づき作成したものである。このため、英国にある子会社または支店に起因するフランスの会社のエクスポージャーは、英国でのエクスポージャーに分類されている。

地域別の信用リスク・エクスポージャー

(単位：百万ユーロ)	エクスポージャー					
	2014年12月31日現在 バーゼル3基準					
	中央政府 および 中央銀行	法人	金融機関	リテール	合計	%
欧州	134,058	365,411	58,306	338,248	896,023	69%
フランス	34,578	117,003	18,947	159,976	330,504	25%
ベルギー	26,434	51,949	8,640	67,344	154,367	12%
ルクセンブルク	9,891	12,564	1,224	6,012	29,691	2%
イタリア	13,065	60,959	11,009	52,866	137,899	11%
その他欧州	50,090	122,936	18,486	52,050	243,562	19%
北アメリカ	59,868	106,116	10,861	28,188	205,033	16%
アジア太平洋	43,598	47,111	14,958	510	106,177	8%
その他の国々	12,649	49,868	7,676	20,976	91,169	7%
合計	250,173	568,506	91,801	387,922	1,298,402	100%

(単位：百万ユーロ)	エクスポージャー					
	2013年12月31日現在 バーゼル2.5基準					
	中央政府 および 中央銀行	法人	金融機関	リテール	合計	%
欧州	118,859	339,777	57,078	318,294	834,008	71%
フランス	44,938	115,119	20,998	152,414	333,469	28%
ベルギー	26,639	45,529	8,648	62,238	143,054	12%
ルクセンブルク	2,627	9,864	1,354	5,780	19,625	2%
イタリア	12,523	63,582	9,302	52,164	137,571	12%
その他欧州	32,132	105,683	16,776	45,698	200,289	17%
北アメリカ	54,235	82,083	10,253	23,111	169,682	15%
アジア太平洋	25,073	42,324	14,927	220	82,544	7%
その他の国々	11,302	47,373	7,768	16,396	82,839	7%
合計	209,469	511,557	90,026	358,021	1,169,073	100%

各ポートフォリオの地域別の内訳はバランスが取れている。2014年度から2016年度の事業開発計画の実施は、北アメリカ、アジア太平洋およびその他の欧州の国々における進展をもたらした。2014年度における当社グループの主な焦点は、一部の国における地政学的リスクおよび新興国における経済情勢であった。その結果、刻々と変化する政治的および経済的な状況を注意深く監視し、また、リスクの悪化を予想することにより当社グループのエクスポージャーを積極的に管理するため、かかる国々に係る検討をより頻繁に行った。

業種別内訳

法人資産クラス別による業種別の信用リスク・エクスポージャー

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 バーゼル3基準		2013年12月31日 バーゼル2.5基準	
	エクスポージャー	%	エクスポージャー	%
農業、食品産業、たばこ産業	35,589	6%	25,331	5%
保険業	12,548	2%	12,859	3%
製薬業を除く化学事業	12,069	2%	11,205	2%
建設業	30,597	6%	27,261	5%
小売業	26,572	5%	25,190	5%
電力産業を除くエネルギー産業	32,576	6%	30,125	6%
IT電子装置を除くエクイップメント産業	36,785	6%	27,603	5%
金融業	36,722	6%	28,880	6%
不動産業	52,375	9%	51,204	10%
ITおよびエレクトロニクス産業	14,753	3%	11,949	2%
鉄鉱業	31,052	5%	30,689	6%
卸売業および貿易業	46,723	9%	48,595	9%
医療および製薬業	14,209	2%	9,141	2%
B to Bサービス業	46,392	8%	48,089	10%
通信サービス業	14,278	3%	12,560	2%
運輸および物流業	36,220	6%	32,737	6%
公益事業（電気、ガス、水道等）	31,275	6%	28,808	6%
その他	57,771	10%	49,331	10%
合計	568,506	100%	511,557	100%

業種別のリスクは、総エクスポージャーおよびリスク加重資産の観点から監視されている。当社グループは依然として多様性を維持している。2014年度において、いずれの部門も、法人向け貸出金合計の10%および全貸出金合計の4%を超えていない。最も慎重性を要する部門については、特別委員会により定期的に見直しが行なわれる。

リスク加重資産
信用リスク加重資産

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産			
	2014年 12月31日現在 バーゼル3基準 (全面適用)	2013年 12月31日現在 バーゼル3基準 (全面適用)	変動	2013年 12月31日現在 バーゼル2.5基準
信用リスク－IRBアプローチ	204,051	198,074	5,977	198,867
中央政府および中央銀行	3,545	3,598	(53)	3,622
法人	150,540	145,476	5,064	146,304
金融機関	12,138	13,317	(1,179)	11,166
リテール	37,699	35,533	2,166	37,625
不動産ローン	14,734	12,181	2,553	12,181
リボルビング・エクスポージャー	5,410	5,362	48	5,362
その他のエクスポージャー	17,555	17,990	(435)	20,082
その他の非債権資産	129	150	(21)	150
信用リスク－標準的アプローチ	238,307	219,661	18,646	211,791
中央政府および中央銀行	4,069	3,173	896	3,189
法人	95,586	86,484	9,102	87,463
金融機関	7,972	7,741	231	8,189
リテール	90,432	79,315	11,117	80,694
不動産ローン	26,373	25,173	1,200	27,143
リボルビング・エクスポージャー	2,060	2,112	(52)	2,112
その他のエクスポージャー	61,999	52,030	9,969	51,439
その他の非債権資産	40,248	42,948	(2,700)	32,256
信用リスク合計	442,358	417,735	24,623	410,658

信用リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産								
	2013年 12月31日 現在 バーゼル 2.5基準	効果の種類							2014年 12月31日 現在 バーゼル 3基準
		バーゼル 3 ^(*) の 影響	通貨	量	パラメ ーター	範囲	手法	その他	
信用リスク	410,658	7,077	13,526	17,329	(8,394)	9,714	(4,867)	(2,685)	31,700

(*) 初回適用。

バーゼル3の影響を除いた場合、リスクが加重された信用エクスポージャーは、2014年度において25十億ユーロ増加した。外国為替に対するプラス14十億ユーロの効果の大部分は、米ドルの上昇に由来している。範囲に対する10十億ユーロの効果は、主に、BGZの買収および当社グループによるレーサーの株式50%の追加取得に関連するものである。

信用リスク加重資産の地域別内訳

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産						
	2014年12月31日現在 バーゼル3基準						
	中央政府 および 中央銀行	法人	金融機関	リテール	その他の 非債権資産	合計	%
欧州	2,567	158,680	11,930	99,993	32,334	305,504	69%
フランス	213	56,728	2,733	37,864	10,208	107,746	24%
ベルギー	65	15,814	914	12,927	9,280	39,000	9%
ルクセンブルク	72	5,290	476	1,146	811	7,795	2%
イタリア	100	35,990	4,045	26,076	7,473	73,684	17%
その他欧州	2,117	44,858	3,762	21,980	4,562	77,279	17%
北アメリカ	75	47,667	1,589	15,236	4,735	69,302	16%
アジア太平洋	921	15,807	3,449	357	1,324	21,858	5%
その他の国々	4,051	23,972	3,142	12,545	1,984	45,694	10%
合計	7,614	246,126	20,110	128,131	40,377	442,358	100%

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産						
	2013年12月31日現在 バーゼル2.5基準						
	中央政府 および 中央銀行	法人	金融機関	リテール	その他の 非債権資産	合計	%
欧州	2,372	158,812	12,020	95,980	27,289	296,473	72%
フランス	421	55,292	3,579	36,521	10,512	106,325	26%
ベルギー	110	15,342	862	12,825	4,398	33,537	8%
ルクセンブルク	17	4,126	263	1,226	659	6,291	2%
イタリア	101	42,963	4,396	26,650	5,890	80,000	19%
その他欧州	1,723	41,089	2,920	18,758	5,830	70,320	17%
北アメリカ	40	37,417	1,602	12,377	2,962	54,398	13%
アジア太平洋	612	13,329	2,495	160	665	17,261	4%
その他の国々	3,787	24,209	3,238	9,802	1,490	42,526	11%
合計	6,811	233,767	19,355	118,319	32,406	410,658	100%

信用リスク：内部格付に基づくアプローチ（IRBアプローチ）

当社グループが開発した内部格付システムは当行全体を対象とする。2007年12月に承認されたIRBアプローチの枠組は、上記「信用リスクに対するエクスポージャー」における「資本要件の算出に用いるアプローチ」内に記載のポートフォリオを対象とする。

枠組の一貫性およびその安定性を検証するために、定量的手法を含む各種の手法が使用される。個人顧客および零細企業向け貸出金は、大部分において、同一のリスク・レベルを持つグループ資産の統計モデルに基づいて算定される。債務不履行による損失は、法人勘定（注1）の取引先の格付決定に用いるプロセスと同様に、最高水準の精度を有する各ポートフォリオ向けの統計モデルか、その他のポートフォリオの内部指標に基づく専門家の判断のいずれかを用いて決定される。債務不履行による損失は、法令で要求されているとおり、景気低迷の局面で取引先がデフォルトに陥った場合に当行が被る損失と定義されている。各取引に係る上記損失は、取引先に対するエクスポージャーが付帯する優先無担保債権の回収率（リスク削減手法（担保または保証等）に応じて調整される。）を用いて測定される。これらのリスク軽減策に照らして回収可能な額は慎重な仮定および景気停滞の状況を反映するための調整が加えられたヘアカットを用いて毎年見積もられる。

当行は、許される場合（すなわち、オフバランスシート・コミットメントを除外し、または、基礎的手法の下のクレジット換算係数が適用される場合）、過去のデフォルトに関する内部データを用いて、各種クレジット換算係数をモデル化している。換算係数は、デフォルト時にリスクにさらされるオフバランスシート・エクスポージャーの測定に用いられる。法人勘定の範囲内においては、格付や全体的な回収率と異なり、このパラメーターは、取引の種類に応じて自動的に割り当てられ、信用委員会は決定しない。

当社グループは、貸出金ポートフォリオにおいて、エクスポージャーの最も一般的なカテゴリーおよび顧客に適応する固有の内部モデルを開発してきた。BNPパリバは、長年に亘り蓄積してきた内部データを開発の基盤としている。これらの各モデルは、関連するリスクの専門家および事業部門の専門家と連携し、専門チームにより開発および維持されている。さらに、これらのモデルについて、規制により定められた水準への準拠を確実にするために検証が行われる。当行は、慣例的に使用しているが変更される予定であるフォルティスのモデルを除き、外部提供者により開発されたモデルを用いていない。

（注1） 当社グループの法人勘定は、金融機関、法人、特別融資およびソブリンを含む。

主要な資産クラスは、以下の一つまたは複数のモデルの対象となる。

主要なモデル：デフォルト確率、債務不履行による損失およびクレジット換算係数／債務不履行エクスポ

ジャー

モデル化された パラメーター	ポートフォリオ	モデル数	モデルおよび手法	債務不履行 年数／ 損失データ	パーゼル 資産クラス
デフォルト確率	大手企業	1	定量モデルおよび専門性モデル、 内部データに基づき調整済	10年超	法人
	フランスにおけるリ テール以外の不動産	1	定量モデル	10年超	法人
	エネルギーおよびコモ ディティ、融資取引	1	定量モデルおよび専門性モデル、 内部データに基づき調整済	10年超	法人
	特別融資	4	定量モデルおよび専門性モデル、 内部データに基づき調整済	10年超	法人
	ソブリン	1	定量モデル	10年超	ソブリン
	銀行	1	定量モデルおよび専門性モデル、 内部データおよび外部データに基づき調 整済	10年超	銀行
	フランスのリテール・ バンク、個人向け不動 産ローン	6	ロジスティック回帰モデル、 デフォルト確率はデフォルトに関する長 期的な内部データに基づき調整済	10年超	住宅ローン
	フランスのリテール・ バンク、投資、中小企 業向け不動産ローン	6	ロジスティック回帰モデル、 デフォルト確率はデフォルトに関する長 期的な内部データに基づき調整済	10年超	リテール、法人お よび中小企業
	パーソナル・ファイナ ンス、リボルビング、 個人ローン（フラン ス、スペイン、ドイ ツ、ハンガリーおよび チェコ共和国）	各国に つき1	分類層モデル、デフォルト確率はデフォ ルトに関する長期的な内部データに基づ き調整済	10年超	適格リボルビング 型リテールおよび その他のリテール
	ベルギーのリテール・ バンク、住宅ローン	1	過去のデフォルトに関する内部データに ついての判別分析に基づく定量的行動モ デル	8年	住宅ローンおよび その他のリテール
	ベルギーのリテール・ バンク、パブリック・ バンキング	1	規則に基づく専門性モデル	8年	銀行、ソブリン、 法人、中小企業
	ベルギーのリテール・ バンク、商業銀行（中 小企業／ミッドキャッ プ）	1	過去のデフォルトに関する内部データ （著しい行動特性を有する顧客（債務超 過である顧客、デフォルトに陥ったこと のある顧客等）に関する共有アプローチ を含む。）についての判別分析に基づく 定量モデル	8年	法人、法人および 中小企業向けリ テール
	ベルギーのリテール・ バンク、バンク・デ・ ゾントルブルヌール （小規模企業、自営 業、および自由業）	1	過去のデフォルトに関する内部データ （著しい行動特性を有する顧客（債務超 過である顧客、デフォルトに陥ったこと のある顧客等）に関する共有アプローチ を含む。）についての判別分析に基づく 定量モデル	8年	法人、法人および 中小企業向けリ テール、住宅ロー ンおよびその他の リテール

モデル化された パラメーター	ポートフォリオ	モデル数	モデルおよび手法	債務不履行 年数／ 損失データ	バーゼル 資産クラス
債務不履行 による損失	大手企業	1	定量モデル	10年超	法人
	フランスにおけるリ テール以外の不動産	1	定量モデル	10年超	法人
	エネルギーおよびコモ ディティ、融資取引	1	取引構成に基づく定量モデル	10年超	法人
	特別融資	5	取引構成に基づく定量モデル	10年超	法人
	ソブリン	1	固定値モデル	10年超	ソブリン
	銀行	1	固定値モデル	10年超	銀行
	フランスのリテール・ バンク、個人向け不動 産ローン	1	セグメンテーションモデル、債務不履行 による損失はデフォルトおよび損失に関 する長期的な内部データに基づき調整 済、ブルデンシャル・マージンには過去 の経済危機からの悪影響を含む	10年超	住宅ローンおよび その他のリテール
	フランスのリテール・ バンク、投資、中小企 業向け不動産ローン	1	重回帰モデル、債務不履行による損失は デフォルトおよび損失に関する長期的な 内部データに基づき調整済、ブルデン シャル・マージンには過去の経済危機か らの悪影響を含む	10年超	リテール、法人お よび中小企業
	パーソナル・ファイナ ンス、リボルビング、 個人ローン（フラン ス、スペイン、ドイ ツ、ハンガリーおよび チェコ共和国）	各国に つき1	分類層モデル、債務不履行による損失は デフォルトおよび損失に関する長期的な 内部データ（適切と判断される場合に は、悪影響を含む。）に基づき調整済	10年超	適格リボルビング 型リテールおよび その他のリテール
	ベルギーのリテール・ バンク、住宅ローン	1	回帰モデルに基づく損失確率を含む定量 モデル	8年	住宅ローンおよび その他のリテール
	ベルギーのリテール・ バンク、パブリック・ バンキング	1	回帰モデルに基づく損失確率を含む定量 モデル、担保に対するヘアカットには過 去のデフォルトに関する内部データに基 づきベンチマークを実施	8年	銀行、ソブリン、 法人、中小企業
	ベルギーのリテール・ バンク、商業銀行（中 小企業／ミッドキャッ プ）およびバンク・ デ・ゾントルブルヌール（小規模企業、自営 業、および自由業）	1	回帰モデルに基づく損失確率を含む定量 モデル、担保に対するヘアカットには過 去のデフォルトに関する内部データに基 づきベンチマークを実施	8年	法人、法人および 中小企業向けリ テール、住宅ロー ンおよびその他の リテール

モデル化された パラメーター	ポートフォリオ	モデル数	モデルおよび手法	債務不履行 年数／ 損失データ	バーゼル 資産クラス
クレジット換算 係数／債務不履 行エクスポー ジャー	大手企業、銀行、およ びソブリンに対するク レジット換算係数	1	認められた与信枠に対する内部監督に基 づき調整されたクレジット換算係数、そ の他については規制上のパラメーターを 使用	10年超	すべて
	フランスのリテール・ バンク、個人向け不動 産ローン	-	クレジット換算係数=100%	5年	住宅不動産および その他のリテール
	フランスのリテール・ バンク、投資、中小企 業向け不動産ローン	-	クレジット換算係数=100%	5年	リテール、法人お よび中小企業
	パーソナル・ファイナ ンス、リボルビング、 個人ローン（フラン ス、スペイン、ドイ ツ、ハンガリーおよび チェコ共和国）	各国に つき1	分類層モデル、クレジット換算係数はデ フォルトおよび損失に関する長期的な内 部データ（適切と判断される場合には、 悪影響を含む。）に基づき調整済	10年超	適格リボルビング 型リテールおよび その他のリテール
	ベルギーのリテール・ バンク、住宅ローン	1	過去のデータによって有効化される規則 に基づくモデル	8年	住宅ローンおよび その他のリテール
	ベルギーのリテール・ バンク、パブリック・ バンキング	1	製品群別にクレジット換算係数を定めた 回帰に基づくモデル	8年	銀行、ソブリン、 法人、中小企業
	ベルギーのリテール・ バンク、商業銀行（中 小企業／ミッドキャッ プ）およびバンク・ デ・ゾントルブルヌー ル（小規模企業、自営 業、および自由業）	1	製品群別にクレジット換算係数を定めた 回帰に基づくモデル	8年	法人、法人および 中小企業向けリ テール、住宅ロー ンおよびその他の リテール

バックテスト

上記3つの信用リスクのパラメーター（デフォルト確率、債務不履行による損失、クレジット換算係数／債務不履行エクスポージャー）の各々については、毎年バックテストとデフォルト確率のベンチマーキングを行い、当行の各事業セグメントにおけるシステムの成果をチェックする。バックテストは、各パラメーターの見積りと実績の比較で構成される。ベンチマーキングは、内部で見積もった各パラメーターと外部組織の見積もったパラメーターの比較で構成される。

法人に対するIRBアプローチの範囲については、当行が信用リスク・エクスポージャーを有するすべての取引先に係る2002年度以降のすべての格付（デフォルト格付である11および12の格付を含む。）がデータベースに記録された。同様に、同期間中におけるデフォルトを引き起こしたエクスポージャーに関する実際の全体的な回収率も登録された。各リスクのインプット情報に基づき、全体的にかつ各格付モデルの範囲内の双方において、バックテストが行われる。これらの実行は、全体的なパフォーマンスおよび各格付手法の全体的なパフォーマンスを測定することを意図しており、とりわけモデルの差別化能力（すなわち、それほど良好な格付を付与されていない取引先が、より良好な格付を付与された取引先よりもデフォルトに陥り易い等）ならびにパラメーターの予測的および保守的な性質についても検証する。かかる目的のため、各格付について、実際の全体的な回収率（GRR）およびデフォルト確率は、予測された全体的な回収率およびデフォルト確率と比較される。これらの格付および全体的な回収率の「周期を通じた」性質または「低下」傾向も、検証される。

かかるバックテストの業務により、法人に対するIRBアプローチ（中小企業を除く。）の実際のデフォルト確率は、周期全体を通じて、予測されたデフォルト確率よりも著しく低いことが明らかとなった（2004年度から2013年度の間に於いて、予測された確率が1.87%であったのに対し、年間デフォルト確率の平均は0.78%であった。）。危機の期間におけるデフォルト確率の分析は、年間デフォルト確率が常に予測された確率よりも低いことを示している。

パフォーマンスの測定は、同種の資産クラスの副次的な範囲でも実行される。モデルの予測力またはその保守的な性質が減退した場合、かかるモデルは、適宜、再調整および再開発が行われる。かかる変更は、規制に従い、承認のため規制当局に提出される。新たなモデルの実践は保留中であり、当行は、必要に応じ、既存のモデルの保守性拡大の為に慎重な方法をとっている。

リテール以外のエクスポージャーについて行うベンチマーキング作業では、内部の格付と外部の格付の間でのマッピングに基づき、内部の格付が、外部のいくつかの格付機関の格付と比較される。当社グループの顧客企業の約10%には外部格付があり、ベンチマーキングによる検討では、内部格付への保守的なアプローチであることが明らかになっている。

全体的な回収率のバックテストは、主に、債務不履行エクスポージャー額における回収可能な額の分析結果に基づくものである。かかるエクスポージャーについて回収プロセスが既に完了している場合、すべての回収額はデフォルト日まで遡って割引かれ、エクスポージャー額と比較される。かかるエクスポージャーについて回収プロセスがまだ完了していない場合、将来の回収額は、引当金の額か過去に調整された統計データのどちらかを用いて試算される。この方法で決定された回収率は、その後デフォルトの発生の前年における当初の予想回収率と比較される。格付と同様に、回収率も、格付方針や地理的地域毎に全体ベースで分析される。差異は、回収率の二峰性分布を考慮して分析される。これらのテストの結果は、当社グループの見積りが、景気悪化局面において妥当なものであるか、平均的に保守的な値であるかどうかを表す。

バックテストとベンチマーキング関連の作業の結果は、最高リスク管理責任者に毎年提示される。バックテストは、内部でも独立したチームにより認証され、結果は監督当局に送付される。

リスク・パラメーターの内部での見積りは、規制上の勧告に沿って当行の日々の管理において用いられる。このため、必要な自己資本の計算の他にも、当該見積りは、例えば、権限の範囲内における限度額の設定、新規貸付時または既存の貸出金の見直し時における収益性の測定、集団的な減損引当金額の決定および各勘定の分析にも用いられる。

下表は、デフォルト確率モデルおよび債務不履行による損失モデルによるバックテストの2013年度の結果を示しており、先進的なIRBアプローチの下での当社グループの重大なエクスポージャーを含んでいるが、デフォルト確率が低いポートフォリオを除いたものである。これは、当社グループの信用リスクのうち、IRBアプローチを通じたリスク加重資産（証券化を除く。）の約65%の範囲を占めている。

デフォルト確率の平均値および債務不履行による損失の平均値に関するバックテスト

	2013年					
	予測 デフォルト確率	実質 デフォルト確率	比率	債務不履行 による損失見込額	債務不履行 による実損	比率
住宅用不動産（フランス）	0.58%	0.48%	1.20	14.9%	10.3%	1.45
プロおよび中小 企業（フランス）	2.49%	2.41%	1.04	44.0%	29.9%	1.47
大手企業および 特別融資（全世界）	2.03%	0.89%	2.28	34.0%	29.6%	1.15

これらの結果は、1年間の予測デフォルト確率および実質デフォルト確率の比較、ならびに債務不履行による損失見込額および実損の比較によって構成される。

取引先およびエクスポージャーの各カテゴリーは、複数の格付モデルまたは債務不履行による損失モデルを当社グループ内部の分類に基づいて統合することができ、したがって、規制上の分類と必ずしも対応していない。

予測値は、実質値と共に、各モデルで利用可能な情報に基づき数年をかけて平均化され、ほとんどの場合、全体的な景気動向を網羅する。

全面的に再調整されたモデルにおいて、すべての過去の予測値は、直近の調整に基づいている。中小企業ならびに大手企業および特別融資のポートフォリオについては、各報告日において一般的であるとされるリスクのパラメーターが用いられる。

債務不履行による損失見込額は、実損に一致する範囲、すなわちデフォルトを引き起こしたエクスポージャーのみに基づいて、算定されている。したがって、これらの予測値は、非不良ポートフォリオについて報告された債務不履行による損失額と直接比較することができない。

内部格付システム—法人勘定向け（監査済）

法人勘定（すなわち、ソブリン、銀行、法人および特別融資）を対象とするIRBアプローチは、取引先に割り当てられる格付や取引に割り当てられる全体的な回収率（GRR）を当社グループリスク管理部門が最終決定するような一貫した格付手続に基づくものである。オフバランシート取引のクレジット換算係数（CCF）は取引先や取引の種類に応じて割り当てられる。

法人勘定の各セグメントへ格付を割り当てるための一般的なプロセスは以下のとおりである。

- ・法人および特別融資については、格付と全体的な回収率を信用委員会に提案するユニットが、当社グループリスク管理部門が開発した格付モデルやツールを用いて分析する。格付および全体的な回収率は、信用委員会の会議中に当社グループリスク管理部門の代表者が認証または修正する。当該委員会は、貸付を許可または更新するか否かを決定すると共に、該当する場合、少なくとも年に1回の頻度で取引先の格付を見直す。
- ・銀行については、リスク管理機能のアナリストが分析する。取引先の格付および全体的な回収率は、同等の銀行との比較可能性を確実にするため地域単位で行われるレビュー委員会中に決定される。

- ・ソブリンについては、格付は経済調査部が提案し、年に数回開催されるカントリー委員会（格付委員会）の会議で承認される。当該委員会は、業務執行陣、リスク管理部および各事業部門のメンバーで構成される。
- ・中規模企業については、各事業部門のクレジット・アナリストがスコアを割り当て、当社グループリスク管理部門が最終決定する。
- ・これらの各サブポートフォリオについては、主に当行の過去のデータの分析結果に基づき、当社グループリスク管理部門チームが認定および認証したモデルを用いてリスク・パラメーターを測定する。当該モデルは、一貫性を維持するため、ネットワークを通じて利用可能なツールにより可能な限り補完される。かかる手法は、専門家の判断（ただし、正当なものである場合に限り。）により補完される。

リスク・パラメーターの算定方法は、一連の共通原則に基づくもので、特に、各取引先の格付と各取引の全体的な回収率について最低2名（うち最低1名は商業的関与のない人物）による意見の提示を必要とする「2人での管理」原則による。

デフォルトに関する同じ定義が、各資産クラスについて、当社グループ全体で一貫して用いられる。該地域の取引先（中小企業、当該地域の当局）については、この定義が当該地域の特定の規制上の要件を満たすように、特に延滞期間または重大性の基準に関し若干調整される場合がある。

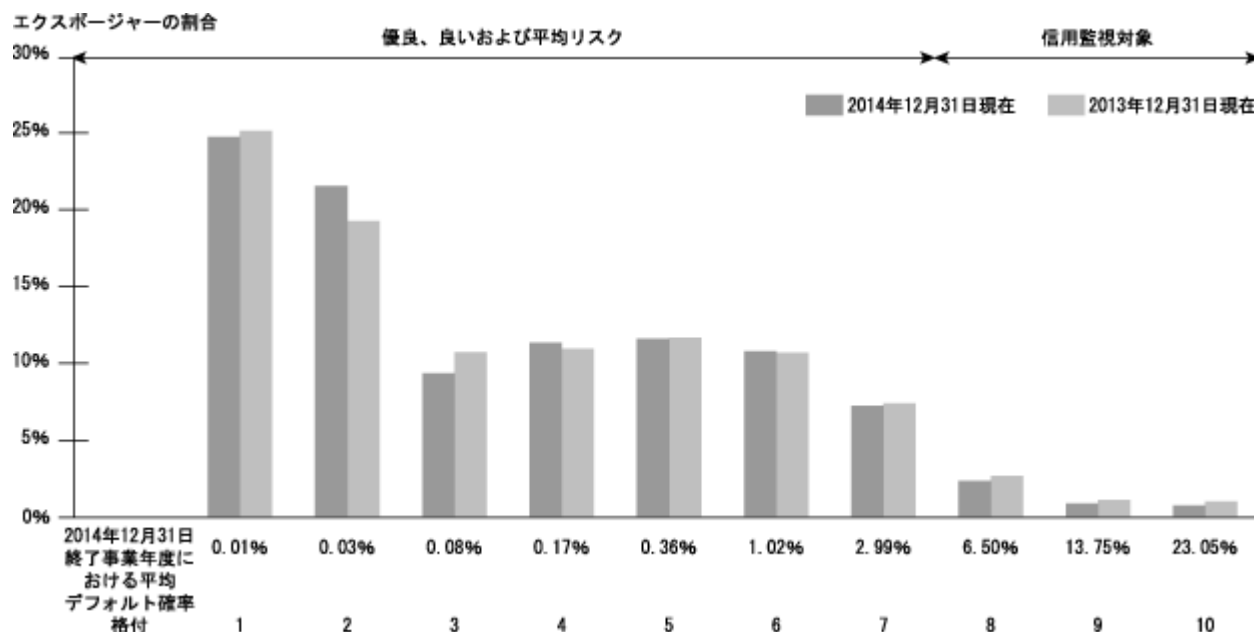
以下の表は、内部格付に基づくアプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係る、法人勘定（資産クラス：中央政府および中央銀行、金融機関、法人）内で管理される不履行になっていない貸出金およびコミットメントの信用格付別内訳を示している。

このエクスポージャーは、2014年12月31日現在の信用リスク総額712十億ユーロ（2013年12月31日現在は626十億ユーロ）を表している。

コミットメントの大部分は、「良い」または「優秀」として格付された借手に対するものであり、当行の顧客基盤における大きな多国籍企業グループおよび金融機関の比重の高さを反映している。投資不適格と格付された借手に対するコミットメントの大部分は、高度な仕組型となっているかまたは高品質の保証により担保されており、不履行に陥った場合でも比較的高い回収可能性が見込まれる。これには、国際機関、プロジェクト・ファイナンス、ストラクチャード・ファイナンスおよびトランザクション・ファイナンスによる輸出信用保険でカバーされた輸出金融が含まれる。

[前へ](#) [次へ](#)

IRBアプローチで測定したエクスポージャーの内部格付別内訳－コーポレート(注1)・ポートフォリオ



(注1) 上記表に記載の法人勘定は、中央政府および中央銀行、金融機関ならびに法人を含む。

資産クラス別および内部格付別のコーポレート・ポートフォリオ

以下の表は、当社グループの全事業部門の法人向け貸出金およびコミットメント（資産クラス：中央政府および中央銀行、金融機関ならびに法人）の内訳を、先進的なIRBアプローチにより内部格付別に示したものである。当該エクスポージャーは、2013年12月31日現在で信用リスク全体の645十億ユーロ（626十億ユーロの不履行になっていない貸出金および19十億ユーロの不良貸出金を含む。）を占めていたのに対し、2014年12月31日現在では信用リスク全体の730十億ユーロ（712十億ユーロの不履行になっていない貸出金および18十億ユーロの不良貸出金を含む。）を占めていた。

また、以下の表は、バーゼルの枠組における以下の主要なリスク・パラメーターの加重平均値も示している。

- ・債務不履行エクスポージャーにより加重されたデフォルト確率の平均値：平均PD
- ・債務不履行エクスポージャーをオフバランスシート・エクスポージャーで除した割合として定義される、オフバランスシート項目に適用されるクレジット換算係数（CCF）の加重平均値：平均CCF
- ・債務不履行エクスポージャーにより加重された債務不履行による損失の平均値：平均LGD
- ・平均リスク・ウェイト：リスク加重資産と債務不履行エクスポージャー（EAD）との比率として定義される平均RW

表の「予測損失」の列は1年間の予測損失を示している。

IRBアプローチによる内部格付別および資産クラス別のエクスポージャー内訳－コーポレート・ポートフォリオ

(単位：百万ユーロ)

2014年12月31日現在
バーゼル3基準

	内部格付										
		平均PD	総エクスポージャー	バランスシート・エクスポージャー	オフバランスシート・エクスポージャー	平均オフバランスシート CCF	債務不履行エクスポージャー	平均 LGD	平均 RW	予想損失	リスク加重資産
中央政府および中央銀行	1	0.01%	157,458	156,782	676	73%	157,276	1%	0%	0	422
	2	0.03%	51,673	51,526	147	46%	51,593	1%	0%	0	166
	3	0.08%	4,610	4,567	43	55%	4,591	17%	13%	1	577
	4	0.20%	2,467	1,000	1,467	56%	1,819	6%	6%	0	112
	5	0.44%	3,275	3,240	35	72%	3,265	26%	38%	4	1,250
	6	1.00%	67	63	4	76%	66	35%	85%	0	56
	7	3.51%	1,083	937	146	73%	1,043	17%	53%	6	548
	8	6.48%	483	388	95	35%	421	10%	36%	3	150
	9	15.12%	387	250	137	65%	339	3%	18%	2	60
	10	25.09%	102	102	0	55%	102	23%	141%	5	144
	11	100.00%	75	75	0	35%	75		80%	3	60
	12	100.00%	0	0			0		0%	0	0
合計		0.12%	221,680	218,930	2,750	60%	220,590	2%	2%	24	3,545
金融機関	1	0.03%	4,608	3,570	1,038	86%	4,460	8%	3%	0	132
	2	0.03%	43,240	33,517	9,723	76%	40,922	21%	6%	3	2,623
	3	0.08%	6,126	4,235	1,891	64%	5,452	30%	17%	1	927
	4	0.17%	5,257	4,128	1,129	61%	4,814	38%	34%	3	1,622
	5	0.37%	7,018	5,019	1,999	47%	5,958	35%	51%	8	3,063
	6	0.97%	2,250	1,871	379	51%	2,064	39%	83%	8	1,708
	7	3.35%	1,331	993	338	56%	1,180	28%	95%	11	1,118
	8	6.26%	642	362	280	48%	496	25%	103%	8	509
	9	13.41%	85	29	56	64%	65	46%	234%	4	152
	10	20.63%	199	45	154	72%	156	30%	172%	10	268
	11	100.00%	279	191	88	91%	270		6%	58	16
	12	100.00%	254	254			254		0%	201	0
合計		1.07%	71,289	54,214	17,075	70%	66,091	24%	18%	315	12,138
法人	1	0.03%	13,425	6,009	7,416	50%	9,743	22%	11%	1	1,092
	2	0.03%	57,861	11,011	46,850	53%	35,918	34%	14%	4	5,163
	3	0.08%	55,551	19,358	36,193	52%	38,112	38%	24%	12	9,058
	4	0.17%	72,508	31,475	41,033	47%	50,794	36%	33%	30	16,823
	5	0.35%	71,989	36,641	35,348	47%	53,206	31%	43%	59	22,703
	6	1.02%	74,039	46,083	27,956	45%	58,773	27%	57%	159	33,762
	7	2.97%	48,677	31,179	17,498	47%	39,450	26%	81%	323	31,998
	8	6.51%	15,178	9,862	5,316	48%	12,394	26%	104%	208	12,833
	9	13.66%	5,436	3,649	1,787	54%	4,606	21%	107%	131	4,909
	10	23.09%	4,658	3,479	1,179	45%	4,007	25%	139%	235	5,576
	11	100.00%	11,331	10,338	993	53%	10,858		37%	4,259	4,026

	12	100.00%	6,063	5,789	274	49%	5,925		44%	4,330	2,597
合計		6.56%	436,716	214,873	221,843	49%	323,786	31%	46%	9,751	150,540
合計		3.64%	729,685	488,017	241,668	51%	610,467	20%	27%	10,090	166,223

(単位：百万ユーロ)

	内部 格付	2013年12月31日現在 バーゼル2.5基準									
		平均PD	総エク スポー ジャー	バランス シート・ エク スポー ジャー	オフ バランス シート・ エク スポー ジャー	平均 オフ バランス シート CCF	債務 不履行 エク スポー ジャー	平均 LGD	平均 RW	予想 損失	リスク 加重 資産
中央政府 および 中央銀行	1	0.01%	140,496	139,376	1,120	64%	139,419	1%	0%	0	302
	2	0.03%	31,557	31,460	97	71%	31,529	1%	0%	0	116
	3	0.08%	4,240	4,174	66	61%	4,215	17%	12%	1	500
	4	0.20%	2,576	1,095	1,481	56%	1,923	8%	9%	0	178
	5	0.41%	1,934	1,868	66	70%	1,914	21%	29%	1	552
	6	0.80%	1,037	913	124	56%	982	34%	71%	2	695
	7	3.47%	1,175	1,096	79	68%	1,150	13%	37%	5	421
	8	6.22%	542	494	48	72%	528	6%	21%	2	111
	9	10.98%	420	265	155	54%	349	34%	156%	15	544
	10	20.46%	174	103	71	64%	148	24%	137%	7	202
	11	100.00%	3	3			3		22%	3	1
	12	100.00%	0	0			0		0%	0	0
合計		0.10%	184,154	180,847	3,307	60%	182,160	2%	2%	36	3,622
金融機関	1	0.03%	4,080	3,736	344	65%	3,962	20%	6%	0	233
	2	0.03%	40,335	30,799	9,536	75%	37,935	23%	6%	3	2,448
	3	0.08%	10,853	8,837	2,016	64%	10,139	29%	15%	2	1,572
	4	0.16%	4,828	3,062	1,766	52%	3,984	33%	26%	2	1,024
	5	0.35%	5,991	3,926	2,065	53%	5,036	36%	42%	6	2,130
	6	1.08%	2,636	2,092	544	56%	2,399	35%	68%	10	1,640
	7	2.95%	1,094	722	372	42%	878	40%	111%	10	976
	8	6.12%	842	518	324	42%	656	2%	88%	10	575
	9	11.53%	213	133	80	36%	161	22%	96%	4	155
	10	18.80%	313	62	251	43%	170	39%	205%	14	349
	11	100.00%	574	459	115	93%	565		11%	166	64
	12	100.00%	169	169	0	100%	170		0%	174	0
合計		1.43%	71,928	54,515	17,413	66%	66,055	26%	17%	401	11,166
法人	1	0.03%	12,315	6,115	6,200	54%	9,494	24%	8%	1	784
	2	0.03%	48,420	7,863	40,557	59%	31,899	34%	12%	4	3,958
	3	0.08%	51,603	16,033	35,570	58%	36,798	38%	23%	11	8,360
	4	0.17%	60,789	25,430	35,359	58%	45,784	35%	30%	26	13,938
	5	0.36%	64,710	34,541	30,169	56%	51,465	31%	41%	56	21,022
	6	1.04%	62,863	41,820	21,043	57%	53,510	27%	57%	147	30,263
	7	3.01%	43,735	29,032	14,703	55%	36,965	28%	84%	307	31,029
	8	6.44%	15,044	10,132	4,912	51%	12,646	25%	99%	204	12,542
	9	11.46%	5,948	4,686	1,262	54%	5,363	27%	130%	164	6,959
	10	20.97%	5,433	4,539	894	61%	5,086	27%	154%	287	7,835
	11	100.00%	12,854	11,791	1,063	60%	12,813		57%	4,208	7,283
	12	100.00%	5,269	5,033	236	66%	5,189		45%	3,830	2,331
合計		7.32%	388,983	197,015	191,968	57%	307,012	32%	48%	9,245	146,304

合計		4.25%	645,065	432,377	212,688	58%	555,227	21%	29%	9,682	161,092

当社グループの取引先である中央政府および中央銀行の多くは、信用度が非常に高く、先進国を拠点としている。これは、かかる取引先の内部格付が非常に良いことおよび債務不履行による損失の平均水準が非常に低いことを意味している。

当社グループの法人コミットメントの大多数は、優良または良質な取引先に関するものであるが、これはBNPパリバの顧客基盤の大部分を、多国籍企業が占めていることを反映している。他のエクスポージャーは主として、それらの債務不履行による損失の平均水準を反映し、仕組取引または高価値の資産によって担保された取引である。

リテール顧客に固有の内部格付システム（監査済）

リテール業務の標準格付方針（SRPRO）は、当社グループのコア事業やリスク管理部による、信用リスクの一貫した評価、優先順位付けおよび監視を可能にするような枠組を定めている。この方針は、高水準の精度を示す、取引の単位量が少ない、標準的なリスク構造の取引に用いられる。各借手には、以下の事項を定めている当該方針に従いスコアが割り当てられる。

- ・ 正当なプロセスや、信用状態の変化への適応力の重要性を強調する、標準的な内部格付に基づく原則
- ・ 信用リスク・エクスポージャーが同種のプールの定義に関する原則
- ・ 信用リスク・モデルに関する原則（特に、区別が正しく理解可能なモデルの策定およびエクスポージャーを測定するための下向きのリスク指標のモデル化または観測の必要性）。リスク指標は、最低5年の期間をカバーする過去のデータ（より徹底する場合、サンプリングにより抽出した代表サンプル）に基づき定量化しなければならない。あらゆるモデルは、詳しく文書化しなければならない。

リテール業務における借手の大部分には、デフォルトの可能性の判定基準として用いられる行動スコアが割り当てられ、各取引には、全体的な回収率（GRR）および債務不履行エクスポージャー（EAD）が割り当てられる。これらのパラメーターは、最新の利用可能な情報に基づき毎月計算される。当該パラメーターは、より詳細な異なるスコアに変換され、リスク・パラメーターの決定に関与していない商業機能に提供される。この手法は、すべてのリテール顧客について一貫して用いられる。

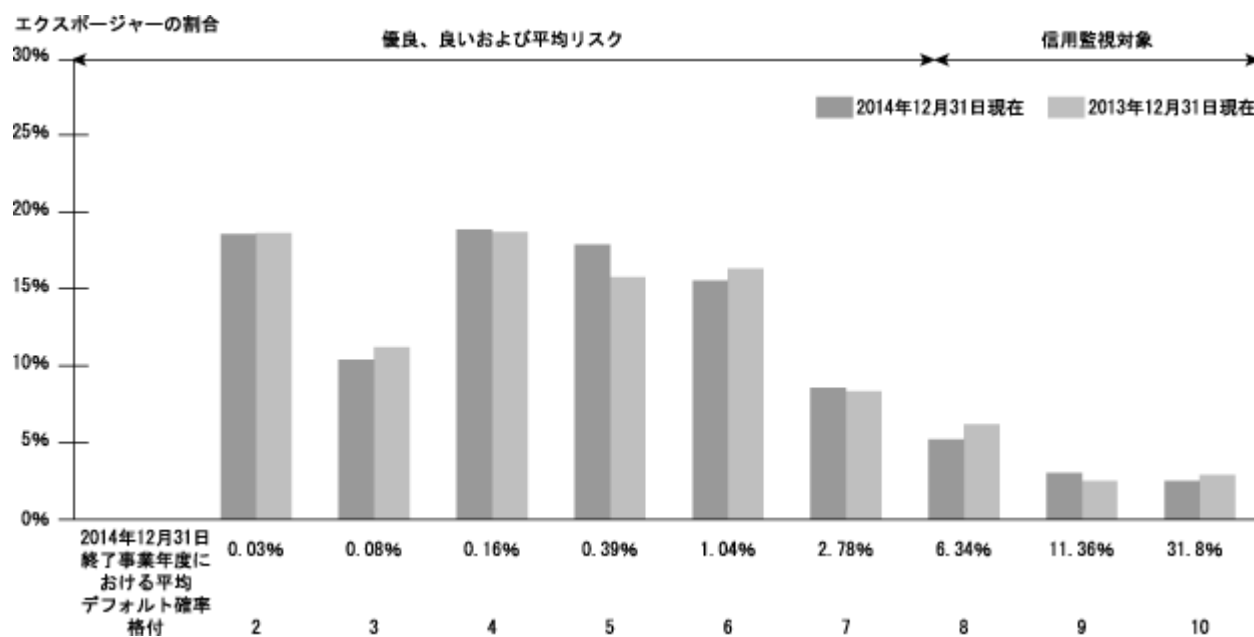
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス勘定のうちIRBアプローチが適用可能な部分に係るリスク・パラメーターは、顧客の種類および関係の履歴に応じ、統計ベースでリスク管理部が決定する。

リテール業務の顧客を、デフォルト・リスク特性が同様のリスク・グループに分ける作業には、スコアリング手法が用いられる。この手法は、信用リスクに関するその他のインプット（債務不履行エクスポージャーおよび債務不履行による損失）にも適用される。

以下の表は、内部格付に基づくアプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係る、リテール勘定内で管理される不履行になっていない貸出金およびコミットメントの信用格付別内訳を示している。

この不履行になっていない貸出金のエクスポージャーは、2014年12月31日現在の信用リスク総額196十億ユーロを表しており、2013年12月31日現在における187十億ユーロから9十億ユーロ増加した。

IRBアプローチで測定したエクスポージャーの内部格付別内訳－リテール・ポートフォリオ



資産クラス別および内部格付別のリテール・ポートフォリオ

以下の表は、当社グループの全事業部門のリテール貸付およびコミットメントの内訳を、先進的なIRBアプローチによる内部格付別に示したものである。総エクスポージャーは、2014年12月31日現在では204十億ユーロとなり、2013年12月31日現在に比べて4%増加した。

IRBアプローチによる内部格付別および資産クラス別のエクスポージャー内訳ーリテール・ポートフォリオ

(単位:百万ユーロ)

	内部 格付	2014年12月31日現在 バーゼル3基準									
		平均PD	総エク スポー ジャー	バラ ンスシ ート・ エク スポー ジャー	オフ バラン スシ ート・ エク スポー ジャー	平均 オフバ ラン スシ ート CCF	債務 不履行 エク スポー ジャー	平均LGD	平均RW	予想 損失	リスク 加重 資産
モーゲージ	2	0.03%	28,547	27,608	939	96%	28,513	12%	2%	1	550
	3	0.08%	14,559	13,936	623	99%	14,550	12%	5%	1	667
	4	0.16%	23,705	22,747	958	100%	23,704	13%	6%	5	1,408
	5	0.38%	20,856	19,533	1,323	92%	20,749	13%	12%	11	2,505
	6	1.04%	13,160	12,220	940	84%	13,008	14%	19%	19	2,503
	7	2.71%	6,533	6,138	395	78%	6,448	14%	31%	24	1,979
	8	6.31%	3,242	3,089	153	76%	3,206	14%	44%	29	1,419
	9	12.15%	1,632	1,581	51	87%	1,626	15%	65%	30	1,059
	10	28.99%	1,390	1,334	56	72%	1,374	14%	68%	55	934
	11	100.00%	1,168	1,149	19	60%	1,161		143%	57	1,662
	12	100.00%	730	729	1	101%	730		7%	224	48
合計		2.73%	115,522	110,064	5,458	92%	115,069	13%	13%	456	14,734
リボルビング・エク スポージャー	1	0.03%	48	0	48	94%	45	28%	1%	0	0
	2	0.04%	1,748	86	1,662	110%	1,911	59%	2%	0	31
	3	0.07%	970	82	888	80%	794	58%	3%	0	22
	4	0.18%	3,967	126	3,841	50%	2,056	49%	5%	14	103
	5	0.42%	3,922	126	3,796	52%	2,116	51%	10%	10	221
	6	1.25%	4,252	1,394	2,858	32%	2,316	44%	20%	29	474
	7	2.92%	1,502	677	825	74%	1,286	45%	40%	17	514
	8	6.33%	2,454	1,024	1,430	20%	1,315	48%	72%	40	947
	9	10.23%	1,976	1,523	453	51%	1,754	42%	85%	88	1,490
	10	33.88%	842	698	144	54%	777	44%	130%	121	1,013
	11	100.00%	1,088	1,053	35	22%	1,060		56%	625	595
	12	100.00%	511	511			511		0%	343	0
合計		13.66%	23,280	7,300	15,980	54%	15,941	49%	34%	1,287	5,410
その他 エクスポー ジャー	1	0.03%	25	24	1	11%	24	35%	4%	0	1
	2	0.04%	5,803	4,894	909	101%	5,814	29%	4%	1	222
	3	0.07%	4,683	3,912	771	79%	4,520	30%	6%	1	285
	4	0.17%	9,091	7,754	1,337	96%	9,038	32%	11%	5	1,009
	5	0.40%	10,053	8,259	1,794	84%	9,758	28%	17%	18	1,705
	6	1.01%	12,863	11,438	1,425	86%	12,661	31%	29%	47	3,702
	7	2.81%	8,614	7,805	809	98%	8,603	31%	42%	84	3,586
	8	6.35%	4,373	4,026	347	101%	4,376	28%	41%	86	1,791
	9	11.67%	2,182	2,059	123	175%	2,274	34%	55%	92	1,242
	10	31.54%	2,561	2,494	67	136%	2,587	26%	62%	224	1,613
	11	100.00%	2,474	2,447	27	63%	2,464		97%	1,176	2,391
	12	100.00%	2,064	2,004	60	101%	2,065		0%	1,262	8
合計		9.84%	64,786	57,116	7,670	92%	64,184	30%	27%	2,996	17,555

合計		5.96%	203,588	174,480	29,108	71%	195,194	21%	19%	4,739	37,699

(単位：百万ユーロ)

2013年12月31日現在
バーゼル2.5基準

	内部 格付										
		平均PD	総エク スポー ジャー	バラ ンスシ ート・ エク スポー ジャー	オフ バランス シート・ エク スポー ジャー	平均 オフバラ ンス シート CCF	債務 不履行 エク スポー ジャー	平均LGD	平均RW	予想 損失	リスク 加重 資産
モーゲージ	2	0.03%	27,759	27,045	714	92%	27,703	12%	1%	1	352
	3	0.08%	13,666	13,321	345	96%	13,652	12%	3%	1	406
	4	0.16%	21,825	21,221	604	102%	21,838	13%	5%	5	1,097
	5	0.37%	17,574	16,962	612	99%	17,566	13%	11%	8	1,887
	6	1.06%	9,987	9,610	377	102%	9,994	13%	22%	14	2,161
	7	2.71%	4,645	4,526	119	102%	4,647	13%	42%	17	1,938
	8	6.59%	2,548	2,499	49	114%	2,555	13%	66%	23	1,688
	9	12.51%	1,309	1,277	32	100%	1,309	14%	81%	23	1,057
	10	30.02%	1,065	1,053	12	104%	1,065	13%	97%	42	1,036
	11	100.00%	901	896	5	98%	901		62%	23	559
	12	100.00%	686	686			686		0%	186	0
合計		2.54%	101,965	99,096	2,869	98%	101,916	13%	12%	343	12,181
リボルビン グ・エク スポー ジャー	2	0.04%	414	114	300	89%	2,042	52%	1%	0	29
	3	0.08%	2,259	100	2,159	66%	1,529	51%	3%	1	41
	4	0.18%	3,275	143	3,132	67%	2,247	49%	5%	2	112
	5	0.38%	799	132	667	84%	972	53%	10%	2	97
	6	1.30%	5,877	1,463	4,414	30%	2,784	44%	22%	16	608
	7	2.85%	1,210	641	569	90%	1,152	46%	40%	15	463
	8	7.10%	3,552	1,966	1,586	25%	2,366	45%	71%	74	1,686
	9	12.01%	689	554	135	99%	688	49%	106%	40	726
	10	30.67%	953	833	120	75%	923	45%	130%	128	1,198
	11	100.00%	1,101	1,071	30	43%	1,084		37%	627	402
	12	100.00%	511	511			512		0%	341	0
合計		13.55%	20,640	7,528	13,112	67%	16,299	48%	33%	1,246	5,362
その他 エク スポー ジャー	1	0.03%	10	10	0	50%	10	47%	5%	0	0
	2	0.04%	6,578	5,620	958	98%	6,563	29%	4%	1	237
	3	0.07%	4,895	4,192	703	83%	4,774	29%	6%	1	292
	4	0.18%	9,775	8,530	1,245	101%	9,793	34%	13%	6	1,302
	5	0.40%	11,001	9,622	1,379	103%	11,039	28%	18%	12	2,038
	6	1.02%	14,563	13,281	1,282	99%	14,547	30%	32%	43	4,632
	7	2.89%	9,644	8,789	855	100%	9,646	29%	43%	82	4,138
	8	8.44%	5,354	5,013	341	126%	5,445	34%	44%	95	2,401
	9	13.38%	2,607	2,464	143	93%	2,679	37%	65%	109	1,737
	10	35.53%	3,309	3,247	62	89%	3,139	28%	62%	246	1,938
	11	100.00%	2,637	2,603	34	78%	2,840		48%	1,424	1,367
	12	100.00%	2,085	2,021	64	101%	2,086		0%	1,290	0
合計		10.13%	72,458	65,392	7,066	101%	72,561	31%	28%	3,309	20,082
合計		6.47%	195,063	172,016	23,047	81%	190,776	22%	20%	4,898	37,625

モーゲージ・エクスポージャーの大部分は、フランス国内リテール・バンキング事業、ベルギー国内リテール・バンキング、ルクセンブルク国内リテール・バンキングおよびBNPパリバ・パーソナル・ファイナンスに関するものである。住宅ローンは、厳格かつ明確な手続に従って提供される。債務不履行による平均損失率の低さは住宅ローンが付与された際に設定される担保を反映している。2013年以降、ベルギーの住宅ローン・ポートフォリオのリスク加重資産について、アドオンが実行されている。

リボルビング・エクスポージャーおよびその他エクスポージャーの大部分は、信用度において幅広い範囲の顧客を有し、また担保の水準の低い消費者向けローン子会社に関連するものである。

前表において示される、バーゼル原則に従った1年間の予測損失の算出に用いられるリスク・パラメーターは、周期を通じた（TTC）統計的な見積りである。その一方、実現損失はその性質上、前年について示しており、したがって、ある特定の時点（PIT）について示している。

IRBアプローチを通じて分析された範囲については、1年間の予測損失とリスク費用とを比較することができない。

信用リスク：標準的アプローチ

標準的アプローチで評価するエクスポージャーについては、BNPパリバは、スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズおよびフィッチ・レーティングスが割り当てる外部の格付を使用する。当該格付は、監督当局の指示に従った規制の枠組が要求する信用の質のレベルと同等にマッピングされる。

直接適用可能な外部の格付が存在しない場合、発行体の優先無担保証券の格付を、可能な場合、外部のデータベースから入手し、場合によってはリスク加重のために用いる。

2014年12月31日現在、標準的アプローチで評価するエクスポージャーは、BNPパリバ・グループの総エクスポージャーの28%に相当し、2013年12月31日現在から変動がなかった。

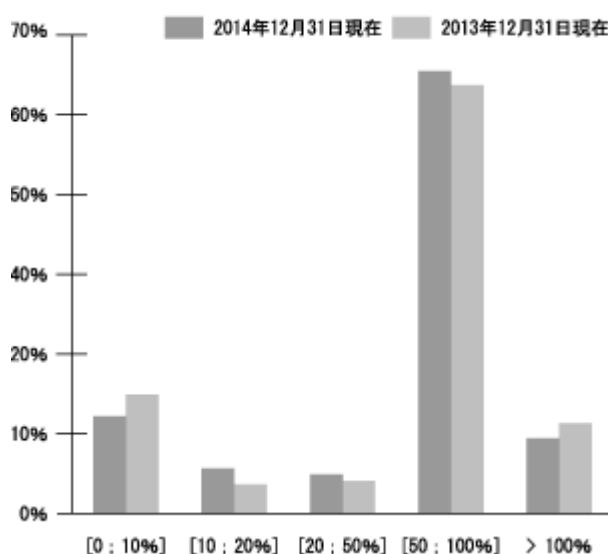
コーポレート・ポートフォリオ（監査済）

以下の表は、標準的アプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係る、法人勘定内で管理される不履行になっていない貸出金およびコミットメント（エクスポージャーのクラス：中央政府および中央銀行、金融機関、法人）のリスク加重別内訳を示している。

このエクスポージャーは、2014年12月31日現在の信用リスク総額172十億ユーロ（2013年12月31日現在は157十億ユーロ）を表している。

標準的アプローチを用いたウェイト付け別のエクスポージャー

エクスポージャーの割合



（注1） 上記表に記載される法人勘定は、中央政府および中央銀行、金融機関ならびに法人を含む。

リテール・ポートフォリオ（監査済）

標準的アプローチを用いて測定した、当社グループの全事業部門に係るリテール貸出金およびコミットメントのエクスポージャー総額は、2014年12月31日現在、184十億ユーロ（2013年12月31日現在は163十億ユーロ）である。

ポートフォリオ合計

以下の表は、標準的アプローチを用いて測定した当社グループの全事業部門の貸出金およびコミットメントの内訳を、取引先信用格付別に示したものである。当該エクスポージャーは、2014年12月31日現在で信用リスク全体の365十億ユーロ（2013年12月31日現在では329十億ユーロ）を占めた。

標準的アプローチを用いた外部格付別のエクスポージャー

(単位：百万ユーロ)

	外部格付 (注1)	2014年12月31日現在 バーゼル3基準			2013年12月31日現在 バーゼル2.5基準		
		総エクスポージャー (注2)	債務不履行 エクスポージャー	リスク加重 資産	総エクスポージャー (注2)	債務不履行 エクスポージャー	リスク加重 資産
中央政府および中央銀行	AAAからAA-	18,597	18,602	9	17,310	17,312	14
	A+からA-	1,986	1,980	218	885	881	8
	BBB+からBBB-	5,559	5,529	1,758	5,147	5,139	1,499
	BB+からBB-	122	122	118	360	360	355
	B+からB-	417	416	416	155	155	155
	CCC+からD	189	167	247	28	11	16
	外部格付なし	1,623	1,600	1,303	1,430	1,427	1,142
合計		28,493	28,416	4,069	25,315	25,285	3,189
金融機関	AAAからAA-	9,560	9,132	1,833	6,581	5,986	1,210
	A+からA-	1,130	815	402	101	88	44
	BBB+からBBB-	7,548	5,518	4,837	7,744	6,136	5,593
	BB+からBB-	774	752	353	1,388	1,021	345
	B+からB-	117	87	48	85	53	52
	CCC+からD	33	32	47	3	1	2
	外部格付なし	1,350	1,148	452	2,196	2,054	943
合計		20,512	17,484	7,972	18,098	15,339	8,189
法人	AAAからAA-	367	342	66	157	156	31
	A+からA-	1,675	1,233	616	866	501	251
	BBB+からBBB-	2,110	1,347	1,308	1,496	880	876
	BB+からBB-	700	497	496	423	326	325
	B+からB-	369	271	407	194	129	193
	CCC+からD	13	9	14	52	42	63
	外部格付なし	126,556	96,618	92,679	119,386	88,585	85,724
合計		131,790	100,317	95,586	122,574	90,619	87,463
リテール	外部格付なし	184,334	156,018	90,432	162,958	139,549	80,694
合計		184,334	156,018	90,432	162,958	139,549	80,694
合計		365,129	302,235	198,059	328,945	270,792	179,535

(注1) 出所：スタンダード・アンド・プアーズ社。

(注2) 出所：バランスシート＋オフバランスシート。

当社グループ中で標準的アプローチにより資本要件を算出する企業は、一般的に、主に個人もしくは中小企業に重点を置くビジネス・モデルを有するか、または信用格付システムが未整備の地域（トルコ、ウクライナ、中東等）に所在する。結果として、標準的アプローチの下では、取引先企業の大部分が外部格付を有していない。

債務不履行エクスポージャー、引当金およびリスク費用

延滞しているが減損していない金融資産、減損した資産および関連する担保またはその他の保証は、連結財務書類の注5.hに記載されている。

地域別債務不履行エクスポージャーおよび引当金

(単位：百万ユーロ)		2014年12月31日現在 バーゼル3基準				
		総エクスポージャー	債務不履行エクスポージャー (注1)			個別評価引当金
			標準的 アプローチ	IRB アプローチ	合計	
欧州		896,023	20,277	22,390	42,667	21,539
	フランス	330,504	3,717	7,517	11,234	5,606
	ベルギー	154,367	199	3,241	3,440	1,164
	ルクセンブルク	29,691	26	501	527	283
	イタリア	137,899	13,034	6,915	19,949	10,121
	英国	43,216	52	724	776	487
	オランダ	34,320	75	50	125	44
	その他西欧諸国	128,776	1,482	2,657	4,139	2,265
	東欧	37,250	1,692	785	2,477	1,569
北アメリカ		205,033	322	1,252	1,574	664
	米国	198,048	322	1,213	1,535	625
	カナダ	6,985	0	39	39	39
アジア太平洋		106,177	439	100	539	187
	日本およびオーストラリア	44,264	2	7	9	9
	新興アジア諸国	61,913	437	93	530	178
その他の国々		91,169	1,648	2,295	3,943	2,250
	トルコ	35,337	518	2	520	364
	地中海沿岸地方	14,730	786	319	1,105	650
	湾岸諸国および アフリカ	22,733	187	1,701	1,888	953
	ラテンアメリカ	18,369	157	273	430	283
合計		1,298,402	22,686	26,037	48,723	24,640

(注1) 担保およびその他の信用補完前の総エクスポージャー（バランスシート＋オフバランスシート）。

(単位：百万ユーロ)		2013年12月31日現在 バーゼル2.5基準				
		総エクスポージャー	債務不履行エクスポージャー (注1)			個別評価引当金
			標準的 アプローチ	IRB アプローチ	合計	
欧州		834,008	18,722	22,826	41,548	20,399
	フランス	333,469	3,205	7,407	10,612	5,437
	ベルギー	143,054	184	3,367	3,551	1,326
	ルクセンブルク	19,625	26	582	608	261
	イタリア	137,571	12,374	5,828	18,202	8,885
	英国	36,562	87	761	848	477
	オランダ	30,256	135	245	380	60
	その他西欧諸国	104,552	1,604	3,705	5,309	2,630
	東欧	28,919	1,107	931	2,038	1,323
北アメリカ		169,682	414	1,564	1,978	802
	米国	163,360	414	1,528	1,942	767
	カナダ	6,322	0	36	36	35
アジア太平洋		82,544	98	381	479	196
	日本およびオーストラリア	27,534	2	208	210	128
	新興アジア諸国	55,010	96	173	269	68
その他の国々		82,839	1,626	2,020	3,646	2,096
	トルコ	30,512	394	2	396	269
	地中海沿岸地方	15,835	615	239	854	506
	湾岸諸国および アフリカ	20,481	494	1,537	2,031	995
	ラテンアメリカ	16,011	123	242	365	326
合計		1,169,073	20,860	26,791	47,651	23,493

(注1) 担保およびその他の信用補完前の総エクスポージャー（バランスシート＋オフバランスシート）。

資産クラス別債務不履行エクスポージャーおよび引当金

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在 バーゼル3基準				
	総エクスポージャー	債務不履行 エクスポージャー (注1)			個別評価引当金
		標準的 アプローチ	IRB アプローチ	合計	
中央政府および中央銀行	250,172	49	76	125	23
法人	568,507	8,809	17,393	26,202	12,991
金融機関	91,801	167	533	700	306
リテール	387,922	13,661	8,035	21,696	11,320
合計	1,298,402	22,686	26,037	48,723	24,640

(注1) 担保またはその他の信用補完前の総エクスポージャー（バランスシート＋オフバランスシート）。

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在 バーゼル2.5基準				
	総エクスポージャー	債務不履行 エクスポージャー (注1)			個別評価引当金
		標準的 アプローチ	IRB アプローチ	合計	
中央政府および中央銀行	209,469	16	3	19	10
法人	511,557	8,805	18,123	26,928	12,344
金融機関	90,026	203	744	947	410
リテール	358,021	11,836	7,921	19,757	10,729
合計	1,169,073	20,860	26,791	47,651	23,493

(注1) 担保またはその他の信用補完前の総エクスポージャー（バランスシート＋オフバランスシート）。

プルデンシャル・スコープに基づくポートフォリオ・ベースでの引当金合計は、2013年12月31日現在の3.8十億ユーロと比較して、2014年12月31日現在では3.9十億ユーロとなった。

リスク費用は、連結財務書類の注3.f「リスク費用」に記載されている。

資産クラス別の減損していない延滞貸出金のエクスポージャー

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在				
	減損していない延滞貸出金の期日(注1)				
	90日以下	90日超 180日以下	180日超 1年以下	1年超	合計
中央政府および中央銀行	47	2	-	2	51
法人	5,904	126	16	35	6,081
金融機関	92	-	-	-	92
リテール	3,143	111	2	1	3,257
標準的アプローチ合計	9,186	239	18	38	9,481
中央政府および中央銀行	19	11	36	134	200
法人	1,089	37	5	41	1,172
金融機関	49	-	-	-	49
リテール	1,440	39	7	4	1,490
IRBアプローチ合計	2,597	87	48	179	2,911
合計	11,783	326	66	217	12,392

(注1) プルデンシャル・スコープに基づく、担保またはその他の信用補完前の総エクスポージャー（バランスシート）。

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在				
	減損していない延滞貸出金の期日(注1)				
	90日以下	90日超 180日以下	180日超 1年以下	1年超	合計
中央政府および中央銀行	23			1	24
法人	3,890	73	22	25	4,010
金融機関	255	3	2	5	265
リテール	2,470	127	10	6	2,613
標準的アプローチ合計	6,638	203	34	37	6,912
中央政府および中央銀行	65			211	276
法人	2,539	76	34	33	2,682
金融機関	194			19	213
リテール	3,524	3			3,527
IRBアプローチ合計	6,322	79	34	263	6,698
合計	12,960	282	68	300	13,610

(注1) IFRS第10号、IFRS第11号およびIAS第32号適用後のプルデンシャル・スコープに基づく、担保またはその他の信用補完前の総エクスポージャー（バランスシート）。

貸出条件変更済貸出金

債務者が経済的に困難な状況にあるとき、そのローンは不良貸出金に分類される。下記の表は、貸出条件変更済不良貸出金（連結財務書類の注1.c.5を参照。）および一定の監視期間後に非不良貸出金へと再分類された貸出条件変更済貸出金のネット後帳簿価額を示している。

貸出条件変更済貸出金

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在
貸出金および債権（買戻契約を含まない。）	9,697
貸出条件変更済不良貸出金	7,214
貸出条件変更済不良貸出金一個別減損引当金控除分	(3,147)
貸出条件変更済不良貸出金－純額	4,067
非不良に再分類された貸出条件変更済貸出金	5,630
オフバランスシート項目	98
貸出条件変更済貸出金合計	9,795

信用リスク軽減手法

信用リスクの軽減（CRM）は、規則に従って考慮される。とりわけ、その効果は景気悪化側面の特質に基づき評価される。CRMは、2つの主要な種類に分類される。

- ・保証（保証人）は、債務不履行の場合に第三者が主債務者の代わりとなるコミットメントである。広義では、信用保険およびクレジット・デリバティブ（購入したプロテクション）もこの種類に分類される。
- ・当行に供された担保は、債務者の金融上の義務の適時履行を確保するために使用される。

担保は、金銭的担保とその他の担保の2つに分けられる。

- ・金銭的担保は、一定額の現金（金を含む。）、株式（上場または非上場を問わない。）および債券から構成される。
- ・その他の担保は、不動産担保、船舶もしくは航空機に関する担保、株式に関する担保または債務者の資産に関する契約もしくはその他の権利の譲渡の形態をとる場合がある。

担保が適格となるためには、以下の条件を満たさなければならない。

- ・担保の価値は、債務者に関するリスクと高い関連性があるてはならないこと（特に、債務者の保有する株式は適格ではない。）
- ・担保は文書化されていなければならないこと
- ・景気悪化側面における見返担保の価値を当行が評価可能でなければならないこと
- ・当行は、関連する資産の潜在的な償却および実現について合理的なコンフォートを持たなければならないこと

IRBアプローチに基づく範囲については、保証および担保が適格である場合に限り、銀行勘定取引に適用される債務不履行による損失（LGD）のパラメーターを減少させることにより、保証および担保は考慮される。

標準的アプローチに基づく範囲については、保証が適格である場合に限り、より好ましい保証人のリスク・ウェイトを、通貨と満期日のミスマッチを調整した担保付エクスポージャーの一部に適用することにより、保証は考慮される。担保は、通貨と満期日のミスマッチを調整後のエクスポージャーの減少として考慮される。

保証人については、主債務者と同等の厳格な信用リスク評価を行う。

信用リスクの軽減効果の評価は、個別の行為について承認され、当社グループ全体で使用されている方法論に従って行われる。コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業において、リスク軽減効果は、保証人と借入人の間で見込まれる相関性（例えば、保証人および借入人が同じ産業部門に所属しているか否か）を考慮する。信用委員会は、各貸出金に起因する軽減効果を、貸出開始時およびその後は少なくとも年に1回の見直しのときに承認しなければならない。

コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業においては、各担保は適切な手法を用いて評価され、軽減効果は個別の事案毎に評価される。

コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業の信用リスク管理の最適化の職務の一環として、ポートフォリオ管理部門（PM）が、クレジット・デリバティブおよび主にクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）を用いてヘッジを設定している。

かかるCDSは、変更リスクおよび集中リスクのヘッジならびに主要なエクスポージャーの管理を主たる目的とした積極的な管理方針の一環として利用される。原資産は、コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業のコーポレート・バンキングにより実施される大手企業に対するローンならびに時としてリテール・バンキングにより実施されるローンである。

CDSヘッジは、保証として取り扱われ、IRBアプローチの範囲である。適格であることを条件として、原資産に係る債務不履行による損失の見積額を減少させる（または全体的な回収率を上昇させる）効果を有し、これによりリスク加重資産に関する評価減が軽減される。

リテール・バンキング事業においては、特定の種類の担保の有無により、保証率に応じて、統計ベースでの特定の債務不履行による損失のクラスに対するエクスポージャーが割り当てられる場合がある。

保証は、債務者の親会社または金融機関等のその他の事業体により付与される。保証のその他の例としては、クレジット・デリバティブまたは公的保険会社もしくは民間保険会社からの保証がある。

保証には、保証人が取引先より高く格付けされていない限り、取引のリスク・パラメーターを改善する資格がない。また、保証人は、過去の信用分析において、主債務者と同等の要件に服する。

一般的な格付方針に従って、担保および保証についてはその経済価値で評価し、例外的な場合にのみ主たる返済財源として認める。例えば、コモディティ・ファイナンスの場合は、債務者の返済能力は、その営業活動によるキャッシュ・フローに基づき評価されなければならない。

担保に供された資産の経済価値は、高い客観性をもって評価されなければならない。また、当行はそれを文書化しなければならない。当該資産の経済価値は、市場価格、専門家が評価した価格または帳簿価額となる場合がある。経済価値は、評価日における現在価値であり、デフォルト日の価値ではない。

以下の表は、コーポレート・ポートフォリオについて、当社グループの全事業部門の貸出金およびクレジット・コミットメントのポートフォリオに関する担保および保証によってもたらされるリスク軽減の内訳を、資産クラス別に示したものである。

IRBアプローチによるコーポレート・ポートフォリオにおける信用リスク軽減の内訳

(単位： 百万ユーロ)	2014年12月31日現在 バーゼル3基準				2013年12月31日現在 バーゼル2.5基準			
	エクスポ ージャー合計	リスクの軽減			エクスポ ージャー合計	リスクの軽減		
		保証 および クレジット・ デリバティブ	担保	保証 および 担保合計		保証 および クレジット・ デリバティブ	担保	保証 および 担保合計
中央政府および 中央銀行	221,680	5,290	29	5,319	184,154	4,703	85	4,788
法人	436,716	64,563	54,604	119,167	388,983	63,383	53,971	117,354
金融機関	71,289	2,977	726	3,703	71,928	3,267	1,038	4,305
合計	729,685	72,830	55,359	128,189	645,065	71,353	55,094	126,447

標準的アプローチによるコーポレート・ポートフォリオにおける信用リスク軽減の内訳

(単位： 百万ユーロ)	2014年12月31日現在 バーゼル3基準				2013年12月31日現在 バーゼル2.5基準			
	エクスポ ージャー合計	リスクの軽減			エクスポ ージャー合計	リスクの軽減		
		保証 および クレジット・ デリバティブ	担保	保証 および 担保合計		保証 および クレジット・ デリバティブ	担保	保証 および 担保合計
中央政府および 中央銀行	28,493				25,315			
法人	131,790	264	8,808	9,072	122,574	138	6,101	6,239
金融機関	20,512		54	54	18,098		55	55
合計	180,795	264	8,862	9,125	165,987	138	6,156	6,294

[前へ](#)

[次へ](#)

(4) 取引先信用リスク

「(2) リスク管理（監査済）」において定義されているとおり取引先信用リスクは、取引先との間の金融取引に内在する信用リスクが変換されたものである。取引先リスクは、当行が正味受取人である取引またはポートフォリオの現在価値の全額につき、取引先が当行への支払義務の履行を怠る場合に存在する。取引先信用リスクはまた、取引先が債務を履行しない場合、デリバティブの代替費用またはポートフォリオとも関連する。したがって、当該リスクは、債務不履行の際には市場リスクまたは偶発リスクとみなされる。取引先リスクは、BNPパリバの顧客との二当事者間活動およびクリアリングハウスまたは外部決済機関を通じた決済活動から発生する。

取引先信用リスクの測定

取引先に対するエクスポージャーの計算

取引先リスクに対するエクスポージャーは、以下の2つの手法を用いて測定される。

モデル化アプローチ

取引先リスクに係る債務不履行エクスポージャー（EAD）は、今後信用リスク加重システムに統合されることとなる内部モデルを用いて測定される。この測定は、可能性のあるエクスポージャー価値の変動を見積もるモンテカルロ・シミュレーションに基づくものである。かかるシミュレーションに用いられる確率論に基づくプロセスは、ボラティリティおよび相関関係を含むパラメーターより管理されており、過去の市場データに応じて補正される。

将来の潜在的な取引先リスク・エクスポージャーは、潜在的な市場の動向に関する数千のシナリオを用いてシミュレーションを行い、将来の複数の時点（1日から最も長期の取引の場合30年超の期間）における各取引先のトレーディング・ポートフォリオを評価することのできる内部モデルに基づくシステムを用いて測定される。評価の変動は、各取引先のポートフォリオの満期まで計算される。

エクスポージャーを総計するため、このシステムは、各取引および取引先に関連のある法律上の契約（ネットティング契約およびマージン・コール契約等）を考慮し、また当行が担保契約に基づき受ける可能性のある、潜在的なリスクを伴う担保の影響を含む。

さらに、取引先リスクのための内部モデルは、2014年1月1日から実施される規制を遵守して以下のとおり更新された。

- ・CRR第285条に従ったリスクのマージン期間の延長
- ・特定の相関リスクの算入
- ・特定のストレス期間を反映した補正に基づき計算されたストレスEADの決定

取引先リスク・エクスポージャーは、原取引の価値に影響を与える市場パラメーターの継続的な変化が原因で、時間と共に大幅な変動が生じることを特徴とする。このため、現在の取引価値を監視するだけでなく、将来において可能性のある変動をも分析することが重要である。

非モデル化アプローチ

モデル化されていない取引先リスク・エクスポージャーについては、債務不履行エクスポージャーは、時価評価（正味現在価値にアドオンを加えたもの）に基づく。

取引先信用リスクの軽減

ネットティング契約

ネットティングは、当行がデリバティブ取引に伴う取引先信用リスクの軽減を図るために用いられる。ネットティングが発生する主要な例は、取引が終了する場合である。取引先が破綻した場合、市場時価ですべての取引が終了し、すべてのプラスおよびマイナスの市場価値が合算され、取引先に対する債務または債権が単一の金額（純額）で算出される。その残高（クローズ・アウト・ネットティング）は、現金、有価証券または預金により担保保証される場合がある。

当行は、通貨決済に係る取引先信用リスクを軽減する目的で、決済ネットティングの適用も行っている。これは、同一の日に同一の通貨で行われる、当行と取引先1社の間のすべての支払および受領のネットティングに該当する。このネットティングの結果、当行または取引先のいずれかによって支払われる（各通貨における）単一の金額が算出される。

これにより影響を受ける取引はフランス国内あるいは海外の枠組の一般原則に従った二当事者間または多数当事者間の契約に従って処理される。使用される主な二当事者間の契約の形式は、フランス全国銀行連盟（FBF）または国際的には国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）により発行されたものである。

取引決済

セントラル・カウンターパーティ（CCP）を通じた取引決済は、BNPパリバの通常の資本市場業務の一部である。決済機関の一員として、BNPパリバは、日々のマージン・コールと共にデフォルト・ファンド負担の支払を通じてセントラル・カウンターパーティのリスク管理枠組に貢献している。BNPパリバとBNPパリバがメンバーであるセントラル・カウンターパーティの間の関係を規定するルールは、各セントラル・カウンターパーティのルールブックに記載されている。

欧州および米国においてはとりわけ、このスキームは、一方でポートフォリオのネットティングを通じて想定元本の減少を可能にし、また他方で、徹底したリスク管理枠組により複数の取引先から単一の取引先へのリスクの転換を可能にする。

第三者取引の決済において、BNPパリバもまた、日々その顧客からのマージン・コールに係る支払を要求する。

限度／監視の枠組

適切なエスカレーション・メカニズムに伴う取引先リスクの限度枠は、限度が超過された場合について定められている。日繰りベースの内部モデルが計算した将来の潜在的なエクスポージャー（PFE）は、取引先毎のリスク限度枠と、比較対照される。さらに、当該システムは、個別取引のシミュレーションを行い、取引先ポートフォリオに対するそれらの微小な影響を測定することができる。このため、当該システムは取引承認プロセスにおいて不可欠なツールである。各委員会（リージョナル信用委員会、グローバル信用委員会およびゼネラル・マネジメント信用委員会）が、その権限（後者ほど権限が大きい。）の範囲内でリスク限度枠を定める。当該システムは、取引先信用リスクの監視および体系的なリスク集中の回避についてのさらなる手法を提供する一連のガイドライン（例えば市場リスク・システムから抽出される取引先毎の偶発市場リスクの感応度に関するガイドライン）により補完されている。

信用価値調整

BNPパリバがトレーディング活動（主にコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業）の一環として行う店頭取引金融商品の評価は、信用価値調整（CVA）を含んでいる。信用価値調整は、取引先信用リスクを考慮するためにトレーディング・ポートフォリオの価値に加えられる修正である。信用価値調整は、契約の潜在的な正の価値、取引先のデフォルト確率および期待回収率に基づき、取引先に対するエクスポージャーから生じる予想公正価値損失である。

デリバティブ商品に関する取引先リスク・エクスポージャーは、BNPパリバのデリバティブ・ポートフォリオにおけるすべてのエクスポージャーならびにすべての原資産および統合業務部門の分類を対象としている。フィクスト・インカムエクスポージャーが、これらのエクスポージャーの大部分を占めている。

信用価値調整は、予想エクスポージャーの作用だけでなく、特にデフォルトの可能性を算出するために使用されたクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）の спреッドのレベルに関連している取引先の信用リスクの水準でもある。

金融業務ポートフォリオに組み込まれている信用の質の悪化によるリスクを軽減するため、BNPパリバはクレジット・デリバティブ商品といった市場商品の購入に関連するダイナミック・ヘッジ戦略を用いる場合がある。

信用価値調整の変動による損失のリスクから銀行を保護するために、バーゼル3は、専用の資本チャージであるCVAチャージを導入した。この新たなチャージは、BNPパリバ・グループがリスクにさらされている取引先の信用スプレッドの変動による損失のリスクの現在価値を算出することを目的としている。CVAチャージは、当社グループにより先進的手法を用いて計算され、当行のモデルに依拠している。

誤方向リスクおよびストレス・テスト

誤方向リスク（または望ましくない相関リスク）は、取引先の信用の質と逆相関する取引先へのエクスポージャーをいう。

かかるリスクは以下の2つに分けられる。

- ・一般的な誤方向リスク（GWWR）：取引先のデフォルトの可能性が一般的な市場リスク要因と明確に相関するリスクをいう。
- ・個別の誤方向リスク（SWWR）：個別の取引先に対する将来のエクスポージャーが、取引先との取引の性質により取引先のデフォルトの可能性と明確に相関する場合に発生するリスクをいう。

上記に加えて、基礎となるエクスポージャーと取引先の間の法的関連性が認められた場合、個別の誤方向リスクは、規制上の資本の取り扱いの規定に服する。一般的な誤方向リスクは、特定のストレステストを用いて取り扱われ、測定される。

取引先リスクのストレス・テストの枠組に従い、一般的な誤方向リスク（GWWR）の監視および解析はトップダウンおよびボトムアップの両側面を統合して行われる。

- ・トップダウン・アプローチにおいて、GWWR方針は、一般的な誤方向リスクを発見するために利用される一般的な規則および基準が定められている。これらの基準は、取引先の設立国、属する地域および関与する産業ならびにストレス市場およびマクロ経済パラメーターに適切に基づいている。取引先がBNPパリバに対して持っている可能性のある様々な市場リスク・ポジションは、一般的な誤方向リスクが解析および報告された状態であると定義されている。
- ・一般的な誤方向リスクの枠組は、ポートフォリオレベルで最も影響力のあるシナリオを規定するために、取引先クレジット・アナリストの専門知識を特に必要とする堅牢なボトムアップ・アプローチにも依拠する（かかるアプローチは、極限的であるが現実的な条件を反映したストレス市場パラメーターを用いて行われる。）。

BNPパリバの取引先リスクのストレス・テストの枠組は、市場リスクの枠組と連携している（「(5) 市場リスク」内の「トレーディング業務に関連する市場リスク」を参照。）。したがって、取引先ストレス・テストの枠組は、市場リスクのストレス・テストと連携して実施され、シナリオを共有する市場動向との一貫性を利用している。テストはまた、取引先の信用度の悪化および取引先リスクの将来のシミュレーションにおけるプライシングエンジンに利用されるショックまたはボラティリティといった、取引先リスクに特有の要素からなる。

かかるリスク解析は、キャピタル・マーケット・リスク委員会（市場リスクおよび取引先リスクのための主要リスク委員会）その他の市場リスク報告の組織と共同フォーラムを共有する管理報告の枠組の中で行われる。取引先リスクおよび市場リスクのストレス・テストの枠組はいずれも、ストレス・テスト運営委員会の管轄下にある。

取引先信用リスクに対するエクスポージャー（監査済）

下記の表は、デリバティブ契約や、有価証券貸借取引に伴う、バーゼルに基づく資産クラス別の取引先信用リスクに対するエクスポージャー（債務不履行エクスポージャーとして測定される。）を、ネットティング契約の影響を考慮した額で表示したものである。

資産クラス別の取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー（セントラル・カウンターパーティおよびCVAチャージを除く。）

債務不履行エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在 バーゼル3			2013年12月31日現在 バーゼル2.5			変動
	IRB アプ ローチ	標準的 アプ ローチ	合計	IRB アプ ローチ	標準的 アプ ローチ	合計	合計
中央政府および中央銀行	24,711	24	24,735	13,642	0	13,642	11,093
法人	57,811	1,056	58,867	39,972	1,028	41,000	17,867
金融機関(注1)	34,197	634	34,831	22,356	884	23,240	11,591
リテール	1	5	6	-	18	18	(12)
合計	116,720	1,719	118,439	75,970	1,930	77,900	40,539

(注1) 金融機関の資産クラスは、金融機関や投資会社（他国で認識されているものを含む。）で構成される。このクラスは、中央政府として取り扱われない地域および地方の機関、公共機関および多国籍開発銀行に対する一部のエクスポージャーを含む。

取引先信用リスクについて、2014年12月31日現在におけるIRBアプローチによるエクスポージャーのシェアは、2013年12月31日現在の98%に対して、99%であった。

債務不履行エクスポージャー

アプローチ別取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー（セントラル・カウンターパーティおよびCVAチャージを除く。）

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在 バーゼル3						
	内部モデル（EEPE）（注1）			NPV（注2） +アドオン			合計
	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	小計	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	小計	
デリバティブ	88,364	1	88,365	124	1,718	1,842	90,207
証券金融取引および 繰延決済取引	28,215	0	28,215	17	0	17	28,232
合計	116,579	1	116,580	141	1,718	1,859	118,439

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在 バーゼル2.5						
	内部モデル（EEPE）（注1）			NPV（注2） +アドオン			合計
	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	小計	IRB アプローチ	標準的 アプローチ	小計	
デリバティブ	56,279	4	56,283	0	1,771	1,771	58,054
証券金融取引および 繰延決済取引	19,687	0	19,687	4	155	159	19,846
合計	75,966	4	75,970	4	1,926	1,930	77,900

（注1） 将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー。

（注2） 正味現在価値。

取引先信用リスクに関する債務不履行エクスポージャーの測定は、取引先信用リスクの内部モデルに基づいている（上記「取引先に対するエクスポージャーの計算」を参照。）。内部モデルに含まれない範囲（現在は、主に子会社であるBNL、バンクウェストおよびTEBに限られる。）については、時価評価法（正味現在価値にアドオンを加えたもの）を用いて計算される。

2014年度中における債務不履行エクスポージャー（EAD）の増加は、主に年間の金利変動（特にユーロおよび米ドルのレート）および石油価格の低下に起因している。

標準的アプローチの下で債務不履行エクスポージャー（EAD）の控除として適用される担保保証は、2013年12月31日現在、652百万ユーロであったと比べて、2014年12月31日現在、合計で548百万ユーロとなった。

取引先信用リスクに係るリスク加重資産は、債務不履行エクスポージャーに、使用されるアプローチ（標準的アプローチまたはIRBアプローチ）によって決まる適切な加重比率を乗じて計算される。

一般的に、債務不履行エクスポージャー（EAD）がIRBアプローチを用いてモデル化され加重される場合、「将来発生し得る有効かつ正のエクスポージャー」を計算する際に担保額は直接考慮されるため、債務不履行による損失（LGD）は既存の担保保証によっては調整されない。

以下の表は、格付別のOTCデリバティブポートフォリオの区分を示す。各要素について、取引純額に対する割合（取引数別）が表されている。

格付別取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー

取引に対する割合（％）	2014年12月31日	
	債務不履行エクスポージャー	うち取引純額に対する割合
AAA	12%	97%
AA	47%	89%
A	15%	81%
BBB	10%	82%
BB	7%	81%
B	5%	78%
その他	4%	72%

2014年12月31日現在のOTCデリバティブポートフォリオについて、担保付取引の割合は、取引数の合計の約70%を占めている。

資本要件およびリスク加重資産

2014年1月1日現在、取引先信用リスク加重資産は、3つの規制要件を反映している。

取引先信用リスク資本要件およびリスク加重資産

	リスク加重資産				資本要件			
	2014年 12月31日 バーゼル 3 (全面適用)	2013年 12月31日 バーゼル 3 (全面適用)	変動	2013年 12月31日 バーゼル 2.5	2014年 12月31日 バーゼル 3 (全面適用)	2013年 12月31日 バーゼル 3 (全面適用)	変動	2013年 12月31日 バーゼル 2.5
セントラル・カウンターパーティー (CCP)	2,570	4,132	(1,562)		205	331	(126)	
CVAチャージ	2,800	3,929	(1,129)		224	315	(91)	
取引先信用リスク (セントラル・カウンターパーティーおよびCVAチャージを除く。)	24,625	47,905	(23,280)	16,508	1,970	3,831	(1,861)	1,321
中央政府および中央銀行	892	396	496	370	71	31	40	30
法人	18,485	43,244	(24,759)	12,463	1,479	3,459	(1,980)	997
金融機関	5,243	4,252	991	3,662	420	340	80	293
リテール	5	13	(8)	13	0	1	(1)	1
取引先信用リスク合計	29,995	55,966	(25,971)	16,508	2,399	4,477	(2,078)	1,321

取引先リスク加重資産の変動の主要な要因別内訳

リスク加重資産 (単位: 百万ユーロ)	2013年 12月31日現在 バーゼル2.5	主要な要因							変動合計	2014年 12月31日現在 バーゼル3
		バーゼル 3(*)影響	通貨	量	パラメー ター	ペリメー ター	手法	その他		
取引先信用リスク	16,508	39,458	69	5,634	71	107	(780)	(31,072)	13,487	29,995

(*) 初回適用。

バーゼル3の影響を除く取引先リスク加重資産は、主に規制の不確実性のための準備金の戻入れに関連して、26十億ユーロ減少した。

二当事者間取引先信用リスク

取引先リスク（セントラル・カウンターパーティおよび信用価値調整を除く。）へのエクスポージャーについての適正資本要件は、二当事者間取引先信用リスクへのエクスポージャーについての適正資本要件に相当する。これは、OTCデリバティブおよびレポのポートフォリオの未決済部分において計算される。かかるチャージは、現在の債務不履行エクスポージャーから計算されるチャージとストレスEADから計算されるチャージの最大額である。

以下の表は、OTCデリバティブおよびレポ間の二当事者間CCRチャージの内訳を表す。

商品別取引先信用リスク（セントラル・カウンターパーティおよびCVAチャージを除く。）

(単位: 百万ユーロ)	2014年12月31日	
	リスク加重資産	資本要件
OTCデリバティブ	22,600	1,808
有価証券金融取引	2,025	162
合計	24,625	1,970

セントラル・カウンターパーティーに対する取引先信用リスクエクスポージャー

決済CCRチャージは、決済活動に対する二当事者間CCRペリメーターの拡張の結果であり、上場デリバティブポートフォリオと共にOTCデリバティブおよびレポポートフォリオの決済部分を対象としている。これは、以下の3つの要素の合計に等しい。

- ・クリアリング・ハウスに対するBNPパリバのエクスポージャーから生じるチャージ
- ・（顧客決済における）顧客に対するエクスポージャーから生じるチャージ
- ・BNPパリバがセントラル・カウンターパーティの決済機関の一員でない場合、外部決済機関に対するBNPパリバのエクスポージャーから生じるチャージ

以下の表は、それぞれの要素間の決済CCRチャージの内訳を表す。

セントラル・カウンターパーティ（CCP）チャージ

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	
	リスク加重資産	資本要件
セントラル・カウンターパーティー（CCP）	1,673	133
外部顧客	761	61
外部決済機関	136	11
合計	2,570	205

決済および未決済のペリメーターのよりよい見通しを提供するために、以下の表は、エクスポージャーにおいて、各ペア（カテゴリー：ペリメーター）の合計に対する割合の概要を示している。

取引ポートフォリオに計上されたデリバティブ金融商品における当社グループの取引量の数値は、連結財務書類の注5.aに記載されている。

商品別取引先信用リスク債務不履行エクスポージャー

債務不履行エクスポージャー (単位：百万ユーロ)	2014年12月31日				
	取引先信用リスク（セントラル・カウンターパーティーおよびCVAチャージを除く。）		セントラル・カウンターパーティー(*)		合計
OTCデリバティブ	90,207	96.5%	3,296	3.5%	93,503
有価証券金融取引	28,232	89.1%	3,451	10.9%	31,683
上場デリバティブ			35,447	100.0%	35,447
合計	118,439	73.7%	42,194	26.3%	160,633

(*) デフォルト・ファンド負担を除く。

信用価値調整（CVA）リスク

標準的アプローチを用いると、信用価値調整（CVA）の資本要件は、当局が設定する計算方法に従って計算される。

IRBアプローチを用いると、信用価値調整（CVA）リスク資本チャージは、以下の2つの要素の合計となる。

- ・ CVA VaR チャージ：信用スプレッドへのCVA感応度に対するVaR計算から測定された自己資金要件を表す。
- ・ CVA SVaR チャージ：信用スプレッドへのCVA感応度に対するストレスVaR計算から測定された自己資金要件を表す。

信用価値調整（CVA）リスク資本チャージ

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	
	リスク加重資産	資本要件
標準的アプローチ	421	34
先進的アプローチ	2,379	190
CVA VaR チャージ	863	69
CVA SVaR チャージ	1,516	121
合計	2,800	224

デリバティブ商品想定額

（連結財務書類の注5.a（2014年12月31日現在における貸借対照表の注記）を参照。）

[前へ](#)

[次へ](#)

(5) 市場リスク

「(2) リスク管理（監査済）」に定義される市場リスクは、2つに分けられる。

- ・トレーディング活動に関連し、トレーディング金融商品およびデリバティブ契約に対応する市場リスク
- ・株式保有に伴う損失リスクと、銀行仲介業務から生じる金利リスクおよび為替リスクを含む銀行業務に関連した市場リスク

下記の表は、トレーディング勘定および銀行勘定別の分類されたBNPパリバの貸借対照表を示している。

トレーディング勘定および銀行勘定別プルデンシャル・バランスシート

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在		
	プルデンシャル・バランス シート	トレーディング勘定	銀行勘定
資産			
現金および中央銀行預け金	117,663		117,663
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品			
トレーディング目的有価証券	156,551	145,902	10,649
貸出金および売戻契約	171,458	171,101	357
純損益を通じて公正価値で測定する ものとして指定された資産	2,969		2,969
デリバティブ金融商品	412,485	409,863	2,622
ヘッジ目的デリバティブ	19,695		19,695
売却可能金融資産	150,522		150,522
金融機関貸出金および債権	38,020		38,020
顧客貸出金および債権	664,769		664,769
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの 再測定による調整	5,603		5,603
満期保有目的金融資産	529		529
その他資産	157,592		157,592
資産合計	1,897,856	726,866	1,170,990
負債			
中央銀行預金	1,680		1,680
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品			
トレーディング目的有価証券	78,896	78,812	84
借入金および買戻契約	196,733	196,627	106
純損益を通じて公正価値で測定する ものとして指定された資産	53,513		53,513
デリバティブ金融商品	410,222	408,333	1,889
ヘッジ目的デリバティブ	23,025		23,025
金融機関預金	89,725		89,725
顧客預金	642,345		642,345
負債証券	189,937		189,937
金利リスク・ヘッジ・ポートフォリオの 再測定による調整	4,765		4,765
その他負債	113,511		113,511
負債合計	1,804,352	683,772	1,120,580
連結資本合計	93,504	-	93,504
負債および資本合計	1,897,856	683,772	1,214,084

市場リスクに対する資本要件およびリスク加重資産（株式リスクを除く）

市場リスクに対する資本要件およびリスク加重資産

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産				資本要件			
	2014年 12月31日 バーゼル3 (全面適用)	2013年 12月31日 バーゼル3 (全面適用)	変動	2013年 12月31日 バーゼル2.5	2014年 12月31日 バーゼル3 (全面適用)	2013年 12月31日 バーゼル3 (全面適用)	変動	2013年 12月31日 バーゼル2.5
内部モデル	18,341	28,637	(10,296)	28,637	1,467	2,291	(824)	2,291
VaR	5,209	6,346	(1,137)	6,346	417	508	(91)	508
ストレスVaR	8,967	14,889	(5,921)	14,889	717	1,191	(474)	1,191
追加的リスク費用 (IRC)	3,228	6,007	(2,779)	6,007	258	480	(222)	480
包括的リスク指標 (CRM)	937	1,395	(459)	1,395	75	112	(37)	112
標準的アプローチ	1,342	1,751	(409)	1,751	107	140	(33)	140
トレーディング 勘定の証券化 ポジション	674	820	(146)	820	54	66	(12)	66
市場リスク合計	20,357	31,208	(10,851)	31,208	1,628	2,497	(869)	2,497

標準的アプローチを用いて計算された市場リスクは、内部モデルの対象となっていない当社グループのいくつかの事業体の市場リスクを網羅している。標準的アプローチは、銀行勘定の外国為替リスクの計算に利用される。（下記「銀行業務に関連する市場リスク」を参照。）

株式リスク加重資産に関しては、下記「銀行業務に関連する市場リスク」に記載されている。

市場リスク加重資産の主要な要素別の動向

リスク加重資産 (単位：百万ユーロ)	2013年 12月31日	主要な要素							変動合計	2014年 12月31日 バーゼル3
	バーゼル2.5	バーゼル3 (注1)の 影響	通貨	量	パラメータ	範囲	手法	その他		
市場リスク	31,208	0	0	(8,284)	(977)	(248)	(1,327)	(15)	(10,851)	20,357

(注1) 初回適用。

市場リスクは、主にストレスVaRのマイナス4十億ユーロおよび追加的リスク費用のマイナス2十億ユーロの減少という量的影響により、11十億ユーロ減少した。

トレーディング業務に関連する市場リスク

概要（監査済）

「(2) リスク管理（監査済）」に定義されているような市場リスクは主に、コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業部門内のフィクスト・インカムならびにグローバル・エクイティおよび商品デリバティブのチームが実施するトレーディング業務から発生するもので、以下に定義されているような各種リスク要因を含むものである。

- ・金利リスクは、市場金利の変動により金融商品の価値が変動するリスクである。
- ・為替リスクは、為替レートの変動により商品の価値が変動するリスクである。
- ・株式リスクは、市場価格の変動、株式および／または株価指数のボラティリティにより生じる。
- ・商品リスクは、市場価格の変動、商品関連および／または商品価格指数のボラティリティにより生じる。
- ・信用スプレッド・リスクは、発行体の信用の質の変化により生じ、当該発行体に係るクレジット・プロテクションの購入価格の変動に反映される。
- ・オプション商品は、性質上、ボラティリティおよび相関性リスクを発生させ、そのリスク・パラメーターは活発な市場で観測可能なオプションの市場価格に基づき決定できる。

組織原則（監査済）

市場リスク管理システムは、市場リスクをトラッキングおよび管理し、金融商品の評価を管理すると共に、管理機能を、各事業部門から完全に独立した状態に保つことを目的とするものである。

当社グループリスク管理部門内では、リスクー投資・市場部門が、リスク感応性およびリスク要因を定義、監視および分析し、潜在的な損失のグローバル指標であるバリュー・アット・リスク（VaR）を測定および管理する責任を有している。リスクー投資・市場部門は、あらゆる事業活動が、各委員会が承認した限度に沿って行われるようにし、新たな業務および主要な取引の承認、ポジション評価モデルの検討および承認、評価・リスク管理部門（V&RC）と共同で市場パラメーターの月次見直し（MAPの見直し）を行う。

市場リスクおよび金融商品の評価の監視は、下記の複数の正式な委員会で構成されている。

- ・キャピタル・マーケット・リスク委員会（CMRC）は、資本市場関連のリスクを統治する主要な委員会である。CMRCは、一貫した方法で、市場および取引先リスク関連の問題に対処する責任を負う。CMRCは、主要なエクスポージャーおよびストレス・リスクの変化を追い、トレーディング総額の最大限度を設定する。CMRCはおよそ月1回会議を行い、その議長は当社グループの最高経営責任者または当行の最高業務責任者のうちのいずれか1名が務める。
- ・商品および財務管理委員会（PFC）は、金融商品の評価に係る事項について、仲裁および価格に関する意思決定を行う委員会である。当委員会は、会議を四半期毎に開催し、市場取引の結果の測定および認識の効率性の管理および信頼性を強化するため、CIB財務統制チームの結論ならびに業務を協議する。議長は当社グループの最高財務責任者が務め、当社グループ財務一会計部、投資銀行事業部ならびに当社グループリスク管理部門の取締役が出席する。

- ・事業ユニット・レベルでは、評価レビュー委員会（VRC）が、市場パラメーター（MAP）の検討やリザーブの変動を検査および承認するための会議を毎月開催する。評価レビュー委員会は、トレーディング部門と管理部門の間での意見の相違の仲裁役も果たす。議長は、シニア・トレーダーが務め、その他のメンバーは、トレーディング部門、当社グループリスク管理部門、当社グループ評価・リスク管理部および当社グループ財務部の代表者が出席する。意見の不一致がある場合、PFCの処理事項とする。
- ・評価手法委員会（VMC）は、モデルの承認および見直しの状況を監視し、関連のある勧告について追跡調査し、モデル統治の改善を示すための会議を、事業部門毎に年に2回から3回開催する。

評価に対する管理（監査済）

プルデンシャルに関するトレーディング勘定に含まれる金融商品は、適用される会計基準に従い、損益を通じて市場価値またはモデル価値で評価および報告される。銀行勘定に分類される金融商品も同様の場合がある。

ポートフォリオの評価に対する管理は、職務の分離を規定した評価に関する職務憲章に従って実行されている。これらの管理方針および実務は、財務部の全業務に適用される。

職務憲章に加え、関連する評価に対する管理の詳細は、具体的な方針に記載されている。評価に対する管理メカニズムを共に構成する主要な手続は下記のとおりである。

取引の会計処理管理

かかる管理は、業務部門内のミドルオフィスの職務である。しかしながら、一部の複雑な取引は、リスクー投資・市場部門が管理する。

市場パラメーター（MAP）の見直しー独立した価格検証

価格検証は、評価・リスク管理部門（V&RC）およびリスクー投資・市場部門が共同で管理を行っている。最も流動的なパラメーターについては毎日管理が行われ、すべての市場パラメーターの包括的かつ正式な検討は月末に行われる。評価・リスク管理部門が管理するパラメーターの種類は正確に列挙され、基本的にこれらは外部の情報源に照らして自動的に管理されるパラメーター（有価証券の価格、バニラ・パラメーター）であり、合意された価格サービスの利用を含む場合がある。リスクー投資・市場部門は、評価手法の管理およびモデルの選択に著しく左右される最も複雑なパラメーターについて責任を負う。

市場パラメーターの検討に係る一般原則は、評価に関する職務憲章ならびにグローバルな指標および独立した価格検証方針およびMAPの見直し原則等のグローバルな専門的方針に記載されている。具体的な方法論は、商品ライン毎に編成されるMAPブックとして知られる書類に記載され、定期的に更新される。リスクー投資・市場部門および評価・リスク管理部門の職務は、それぞれの時点において規定され、市場パラメーターの検討に関する結論は、市場パラメーター研究書に記載されている。

市場パラメーターの検討結果として、評価の調整見積額が算出され、会計帳簿に入力するミドルオフィスに通知される。この結果は、最終決定または上申が行われる評価レビュー委員会においてトレーディングを担当する役員に通知される。統制機能の見解が優先されるが、重大かつ強固な見解の不一致については、PFCの処理事項とする。

モデルの承認および検討

モデル管理の統制は、評価手法統制方針に記載されている。事業活動に特有のガイドラインについては、各商品ラインのモデル検討ガイドライン文書に詳述されている。

フロントオフィスの定量的分析を行うアナリストは、商品評価および取引の決定を行う際に利用されるリスクの測定に用いる方法論の策定および提案を行う。調査チームおよびITチームは、これらのモデルをシステムにおいて実行する責任を負う。

リスクー投資・市場部門が、評価モデルの独立した管理について責任を負う。主要な手続は以下のとおりである。

- ・モデルの承認では、「評価モデル事由」と称される評価の方法論に対する修正後を含め、モデルを承認するかまたは拒否するかは正式な決定が行われる。あらゆる場合において、承認の決定はリスクー投資・市場部門の上級アナリストが行う。承認の決定に必要とされる検討は、簡潔な場合と包括的な場合がある。後者の場合には、承認の根拠および条件がモデル承認文書に詳述される。共同の議論が行われる必要がある場合または利害関係者の情報が必要とされる場合、モデル承認委員会が招集される可能性がある。
- ・モデルの検討は、（承認と関連して）開始時にまたはモデルの試用期間（再検討）を通じて行うことができる。モデルの検討の際には、一定の市場環境に照らした商品の評価に用いられるモデルの適合性の調査を行う。
- ・モデルの利用および実行に対する統制は、モデルの正しいパラメーター化または構造化および関連する商品の適合性に対する継続的な統制を行う。

リザーブおよび他の評価の調整

リスクー投資・市場部門は、「リザーブ」の決定および計算を行う。リザーブは、会計上の評価および規制資本の両方に影響を及ぼす市場価格またはモデル価格の調整額である。リザーブは、ポジションの手仕舞コストまたは適切なヘッジまたは分散が不可能なリスクのプレミアムとして考えられる。

リザーブは主に以下を対象とする。

- ・ビッド・オファー・スプレッドおよび流動性スプレッド
- ・モデルまたは市場パラメーターの不確実性
- ・ヘッジが不可能なリスクの除去（デジタル・ペイオフまたはバリア・ペイオフの平滑化）

一般的な評価調整額の方針が存在する。リザーブの方法論は、各商品ラインについてリスクー投資・市場部門により文書化され、これらの文書は定期的に更新される。リザーブの変動の分析は、月次評価レビュー委員会で報告される。

リザーブの方法論は、定期的に改善され、変更があった場合は、評価モデル事由に該当する。リザーブの改善は、通常、モデルの検討についての結論または市場パラメーターの検討手続における市場情報の修正に起因する。

慎重性に基づく評価（PVA）は、EBAによって2015年1月23日に公表された最新の規制技術水準（RTS）に従って計算され、2014年度第3四半期において初めて適用された。かかる規制技術水準は、銀行が90%の信頼水準による公正価値で金融商品を評価することを要求する。

慎重性に基づく評価（PVA）における複数の分類の中で、主要なものはクローズ・アウトコストリスク、市場価格不確実性リスク、集中度リスクおよびモデル・リスクである。

BNPパリバは、公正価値で計上されたリザーブおよび規制技術水準に記載された多様性メカニズムを含む慎重性に基づく評価により、追加的価値調整を計算する。

健全性の観点から、追加的価値調整額は資本から控除されている。

デイ・ワン・プロフィットまたはデイ・ワン・ロス

一部の取引は、「観測不能」なパラメーターを使用して評価される。IAS第39号は、当初のモデル価値取引価格と共に測定する場合、観測不能な取引に係るデイ・ワンの損益の認識が繰り延べられるよう定めている。リザーブに係る繰延マージン純額は、予測された取引の期間またはインプットが観測不能とされる期間に比例して損益を通じて認識される。

リスクー投資・市場部門は、観測可能性に関する規則に従い、パラメーターの種類または取引が観測可能か否かを決定するため、当社グループ財務部、ミドルオフィスおよび事業部門と連携してこれらの損益項目を特定し取り扱い、かつ適切に文書化する。

損益の繰延べによる損益に対する影響は、ミドルオフィスにより計算される。

観測可能性の規則は、IFRS第7号により求められる財務情報の開示にも用いられる。

市場リスク・エクスポージャー（監査済）

市場リスクは、まず、様々な市場パラメーターに対するポートフォリオの感応度を体系的に測定することで、分析される。当該感応度分析の結果は、すべての各ポジション・レベルで集められ、市場限度額と比較される。

リスク監視体制および上限の設定

当社グループは、総合システムを使用して、トレーディング・ポジションの日次トラッキングおよびVaR計算の管理を行っている。このシステムはVaRをトラッキングするだけでなく、各ポジションや様々な基準（通貨、商品、取引先等）に基づく市場パラメーターに対する感応度の分析も行う。またこのシステムは、トレーディング限度、リザーブおよびストレス・テストの結果を含むような構成にもなっている。

限度の設定および監視に係る責任は3つのレベル（重要性が減少する順に、キャピタル・マーケット・リスク委員会、事業部門および事業活動）で委任されており、したがって委任はキャピタル・マーケット・リスク委員会のレベルから事業責任者にまで存在している。限度は、委任レベルおよび一般的手続に従って、一時的にまたは恒久的に変更される場合がある。限度レベルについてのリスク機能部門から独立した視点が伝わることを保証する適切なエスカレーション・メカニズムが存在する。

主要なリスクの分析および業務執行陣に対する報告

リスクー投資・市場部門は、様々なリスクの分析および指標表示を通じ、業務執行陣および事業部門の上級管理者にリスク分析の結果（上限、VaR監視、主要なリスクの分析等）を報告する。グローバル・リスク分析および報告チームは、主要なグローバル・リスク報告書の作成／回覧の責任を負う。

以下のリスク報告書は定期的に作成される。

- ・あらゆるポジションが要約され、特に留意する必要がある項目が明記されている、各事業部門（株式デリバティブ、商品、クレジットG10レートならびにFX市場および地方市場）向けの「主要なポジション」に関する週次報告書。本報告書は主に各事業部門のマネージャー向けのものである。
- ・世界の主要なリスク集中を特定する業務執行陣向けの「ボトムアップ」ストレス・テストに関する各地の月次報告書
- ・市場・リスク事象の要約、グローバルな取引先エクスポージャーの要約、VaR／ストレスVaRの変化、市場リスクおよびカウンターパーティ・リスクのストレス・テストおよび資本変動の要約ならびに市場リスクおよび取引先リスクのバックテストにより構成される主要なキャピタル・マーケット・リスク委員会のための補足書類
- ・地域別およびグローバル・リスクの指標表示
- ・主要な信用価値調整（CVA）市場および取引先リスクの感応度を対象とする信用価値調整報告書

VaR（バリュー・アット・リスク）

バリュー・アット・リスクは、ある保有期間にわたり、また一定の信頼区間において、特定のポートフォリオが通常の市価の動きの基で被る可能性のある予想最大損失額を示す統計的手法である。これは損失の最高限度額ではなく、例えば異常な市況といった場合には超過される可能性がある。

BNPパリバのVaRの手法は、1日のバリュー・アット・リスクを99%の信頼水準で正確に計算することを目指すものである。BNPパリバのVaRの計算は、銀行監督当局より承認された内部モデルを使用している。

VaRの計算は、モンテカルロ法に基づいて行われており、モンテカルロ法とは、正規的シミュレーションまたは対数正規的シミュレーションを実行するだけでなく、しばしば金融市場で見受けられる非正常性およびリスク要因間の相互関係を説明するものである。過去の市場データ（毎月更新される）の1年間のローリング・ウィンドウがモンテカルロ法のシミュレーションを測定するのに利用される。

シミュレートされる要因の主要なグループには、金利、信用スプレッド、為替レート、株価、商品価格および関連ボラティリティが含まれている。

採用される的確な評価方法は、商品ではなく当社が受けるリスクの種類に応じて変化する。より一般的に言えば、採用される方法とは、線形および（とりわけデリバティブについては）非線形のいずれもの効果を組み込むための格子補間による、感応性ベースまたは全体再評価ベースのいずれかの方法である。

各算法、手法および一連の指標は、資本市場の発展を考慮して、定期的に見直され、改善される。

ベルギーおよびフランスの規制当局（BNBおよび金融健全性監督・破綻処理機構）との合意の後、BNPパリバの内部モデルは、2011年度第3四半期現在BNPパリバ・フォルティスも対象としている。VaR内部モデルもBNLにより使用されている。指標として、2014年12月31日現在、標準的アプローチに基づいた市場リスクは市場リスク資本要件全体のうちの7%を占めている。

VaR値の変化（1日、99%）

下記に示すVaRは内部モデルを用いて算出した。この内部モデルでは、現行の規制に準拠するパラメーターを用いている。これらは、保有期間が1日、信頼水準が99%の場合の値である。

2014年度における、BNPパリバのVaR合計の平均値は、各種リスク間での相殺による影響額マイナス40百万ユーロ考慮後の額で32百万ユーロ（最小が23百万ユーロおよび最大が43百万ユーロ）である。この内訳は以下のとおりである。

バリュー・アット・リスク（1日、99%）

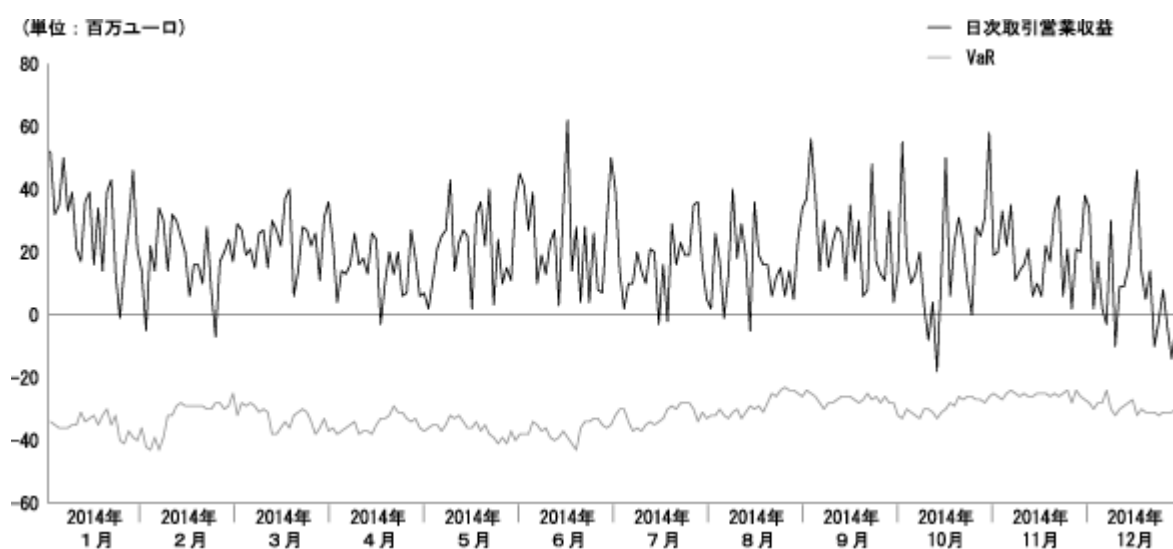
(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度			2014年 12月31日現在	2013年12月31日 終了事業年度	2013年 12月31日現在
	最小	平均	最大		平均	
金利リスク	16	22	31	18	24	21
信用リスク	12	17	21	15	16	17
為替リスク	6	14	26	14	14	17
株価リスク	6	14	29	13	21	19
商品価格リスク	3	5	12	10	4	3
相殺による影響額(注1)		(40)		(39)	(42)	(44)
バリュー・アット・リスク合計	23	32	43	31	36	34

(注1) 様々なリスク種類別の上記の最小値および最大値は、単独ベースで（すなわち、それぞれが単独で、VaR合計とも別個に）計算されていることに留意されたい。各リスク種類別の最小値および最大値は必ずしも同じ日に観測されておらず、相殺による影響額の最小値／最大値は関連性があるとみなされていない。最小値および最大値については、VaR合計をリスク種類毎のVaRの合計とみなすことはできない。

当社グループリスク管理部門は、様々な手法（資本市場での取引における日次損失実績と、1日VaRとの、長期にわたる定期的な比較を含む。）を通じてその内部モデルの精度を継続的にテストしている。99%の信頼水準とは、理論上、年間に2日または3日を超えて、VaRを超過する日次損失を当行が被ることはないことを意味する。

標準的なVaRのバックテストの手法は、グローバル・トレーディング勘定の日次VaRをポートフォリオの価値の1日における変動と比較するものである。2014年には、実際の損失がVaRの水準を超えることはなかった（なお、2013年において実際の損失がVaRの水準を超えた日が1日観測されており、これはこの年の6月において観測された例外的な市場の動向に起因するものである。）。

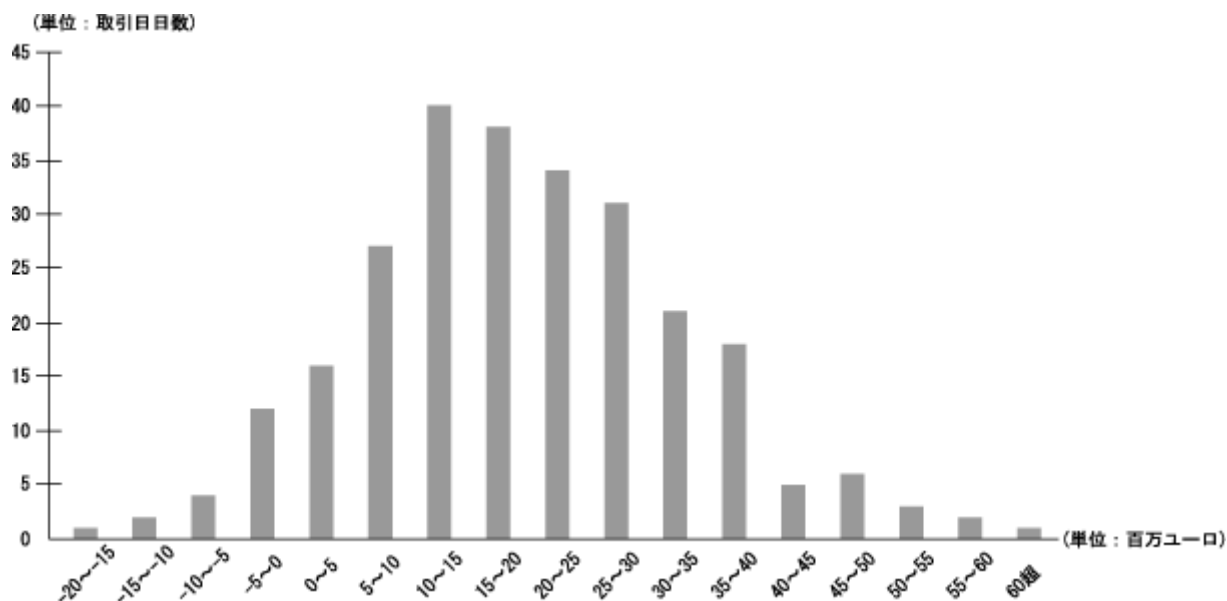
VaR（1日、99%）の比較および日次取引営業収益



日次利益の分布

下記のヒストグラムは、BNPパリバの日次取引営業収益の分布を示している。かかるヒストグラムは、営業収益が横軸に百万ユーロ単位で示される水準に達した取引日の日数を表示するものである。

日次利益の分布



取引活動は、2014年度の取引日の93%についてプラスの結果をもたらした。

VaR値の変化（10日、99%）

下記に示すVaRは内部モデルを用いて算出した。この内部モデルでは、VaRの見積りを算出するものとしてバーゼル委員会が推奨する方法に準拠するパラメーター（「市場リスクを自己資本合意の対象に含めるための補足」）を用いている。これらは、保有期間が10日、信頼水準が99%の場合の値である。

2014年度における、BNPパリバのVaR合計の平均値は、各種リスク間での相殺による影響額マイナス126百万ユーロ考慮後の額で100百万ユーロ（最小が73百万ユーロおよび最大が136百万ユーロ）である。この内訳は以下のとおりである。

バリュー・アット・リスク（10日、99%）

（単位：百万ユーロ）	2014年12月31日 終了事業年度			2014年 12月31日現在	2013年12月31日 終了事業年度	2013年 12月31日現在
	最小	平均	最大		平均	
金利リスク	50	70	99	56	77	68
信用リスク	37	52	65	49	51	53
為替リスク	19	45	83	44	43	53
株価リスク	20	43	92	40	65	61
商品価格リスク	9	16	37	31	11	10
相殺による影響額(注1)		(126)		(122)	(133)	(139)
バリュー・アット・リスク合計	73	100	136	98	114	106

（注1） 様々なリスク種類別の上記の最小値および最大値は、単独ベースで（すなわち、それぞれが単独で、VaR合計とも別個に）計算されていることに留意されたい。各リスク種類別の最小値および最大値は必ずしも同じ日に観測されておらず、相殺による影響額の最小値／最大値は関連性があるとみなされていない。最小値および最大値については、VaR合計をリスク種類毎のVaRの合計とみなすことはできない。

CRD 3以降の要件

ストレスVaR

ストレスVaR（SVaR）は、危機が生じている期間を含む1年間にわたって調整され、12ヶ月間（2008年3月31日から2009年3月31日まで）が、ストレスVaRの調整のための参照期間として考慮された。この選択は四半期毎の検討の対象となる。

ストレスVaR（1日、99%）

（単位：百万ユーロ）	2014年12月31日 終了事業年度			2014年 12月31日現在	2013年12月31日 終了事業年度	2013年 12月31日現在
	最小	平均	最大		平均	
ストレスVaR	37	58	95	61	67	76

ストレスVaR（10日、99%）

（単位：百万ユーロ）	2014年12月31日 終了事業年度			2014年 12月31日現在	2013年12月31日 終了事業年度	2013年 12月31日現在
	最小	平均	最大		平均	
ストレスVaR	116	183	299	191	212	240

追加的リスク費用（IRC）

IRCアプローチは、資本の保有期間を1年間、信頼水準を99.9%とした場合（かかる期間中リスクの水準を一定のものと仮定する。）のデフォルトおよび格付の変更による損失を測定する。

このアプローチは、すべての非証券化商品に係る追加的なデフォルトおよび変更リスクを把握するために利用される。

モデルは現在、リスク管理手続で用いられている。このモデルは、フランス銀行監督当局により承認されている。

追加的リスク費用の計算は、1年間の資本の保有期間中、リスクが一定の水準であるとする仮定に基づくものであり、トレーディング・ポジションまたはポジションの組み合わせが1年間の資本の保有期間を通じて、VaRまたは信用格付別および集中分野別のプロフィール・エクスポージャーにより測定された当初のリスク水準を維持する形で再調整され得るということを意味している。かかる再調整の頻度は、流動期間と呼ばれる。

このモデルは、デフォルトのリスクおよび格付の変更のリスクの双方を把握する、各債務者の格付に基づくシミュレーションを中心として構築される。債務者間の依存は、多元的な資産リターンのモデルに基づいている。ポートフォリオの評価は、それぞれの模擬シナリオについて行われる。このモデルは、1年間という一定の流動期間を用いる。これはリスクー投資・市場部門により内部的に検討されている。検討においては、提案された方法論およびリスク要因の範囲の一貫性、さらにはモデル・パラメーターの調整および範囲の創出と定義にさらに重点を置いたシミュレーションの過程での利用の一貫性が考慮された。

追加的リスク費用の資本要件

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度			2014年 12月31日現在	2013年12月31日 終了事業年度	2013年 12月31日現在
	最小	平均	最大		平均	
追加的リスク費用	158	332	602	253	423	481

信用リスク相関ポートフォリオのための包括的リスク指標（CRM）

企業の相関性のある活動は、主に特注の企業のCDOならびに単名のCDS、CDS指数およびインデックス・トランシェを利用したそれらのヘッジのトレーディングおよびリスク管理により構成された活動である。この活動は、BNPパリバのフィクスト・インカム内における仕組み信用活動取引に該当する。

評価の枠組は、観測可能な市場価格（とりわけCDS、インデックスおよびインデックス・トランシェのために利用される）ならびに特注のCDOを評価するためのモデル価格の双方を用いる。

包括的リスク指標の資本要件

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度			2014年 12月31日現在	2013年12月31日 終了事業年度	2013年 12月31日現在
	最小	平均	最大		平均	
包括的リスク指標	75	94	106	75	144	112

相関性ポートフォリオ以外のトレーディング勘定の証券化ポジション

会計上「公正価値で測定する金融資産」として取り扱われる証券化ポジションは、固定利付証券の未収利息を除く市場価格の変動を、損益計算書において「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」として計上する。

相関性勘定以外のトレーディング勘定におけるABSポジションは、（銀行勘定において標準的な手法である）標準化された資本費用が適用される。したがって、資本要件は、資産の外部格付に基づき決定されるリスク加重資産（RWA）への加重を適用して計算される。資本の計算は、3つの格付機関のうち2番目に悪い格付に基づき行われる。

資産種類別の相関性勘定以外のトレーディング勘定の証券化ポジション内訳

(単位：百万ユーロ)	保有または取得された証券化ポジション（EAD）			
	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
	ショート・ポジション	ロング・ポジション	ショート・ポジション	ロング・ポジション
資産の種類				
住宅ローン	-	516	-	405
消費者ローン	-	3	-	4
クレジットカード債権	-	33	-	23
法人向けローン	-	38	-	241
商業用不動産	-	58	-	35
ファイナンス・リース	-	124	-	57
その他資産	-	72	-	55
バランスシート合計額	-	844	-	820
法人向けローン	-	222	-	-
その他資産	21	-	58	1
オフバランスシート合計額	21	222	58	1
合計	21	1,066	58	821

相関性勘定以外のトレーディング勘定の証券化ポジションの質

(単位：百万ユーロ)	保有または取得された証券化ポジション (EAD)			
トランシェの質	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
	ショート・ポジション	ロング・ポジション	ショート・ポジション	ロング・ポジション
シニア・トランシェ	-	821	-	577
メザニン・トランシェ	-	241	-	207
ファースト・ロス・トランシェ	21	4	58	37
合計	21	1,066	58	821

相関性勘定以外のトレーディング勘定の証券化ポジションのリスク・ウェイト別内訳

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在								
リスク・ウェイト	保有または取得された証券化ポジション						資本要件		
	ショート・ポジション			ロング・ポジション			ショート・ポジション	ロング・ポジション	合計
	証券化	再証券化	合計	証券化	再証券化	合計			
7%-10%	-	-	-	565	-	565	-	3	3
12%-18%	-	-	-	124	-	124	-	2	2
20%-35%	-	-	-	201	2	203	-	4	4
40%-75%	-	-	-	68	1	69	-	4	4
100%	-	-	-	13	-	13	-	1	1
225%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
250%	-	-	-	16	-	16	-	3	3
300%	-	-	-	-	4	4	-	1	1
425%	-	-	-	40	-	40	-	15	15
500%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
650%	-	-	-	23	2	25	-	14	14
外部格付手法	-	-	-	1,050	9	1,059	-	47	47
1,250%	-	21	21	7	-	7	-	7	7
合計	-	21	21	1,057	9	1,066	-	54	54

(単位:百万 ユーロ)	2013年12月31日現在								
リスク・ ウェイト	保有または取得された 証券化ポジション (EAD)						資本要件		
	ショート・ ポジション			ロング・ ポジション			ショート・ ポジション	ロング・ ポジション	合計
	証券化	再証券化	合計	証券化	再証券化	合計			
7%-10%	-	-	-	479	-	479	-	3	3
12%-18%	-	-	-	137	-	137	-	2	2
20%-35%	-	-	-	48	-	48	-	1	1
40%-75%	-	-	-	41	9	50	-	3	3
100%	-	-	-	11	7	18	-	1	1
225%	-	-	-	-	5	5	-	1	1
250%	-	-	-	12	-	12	-	2	2
300%	-	-	-	-	1	1	-	-	-
425%	-	-	-	26	-	26	-	10	10
500%	-	-	-	-	2	2	-	1	1
650%	-	-	-	4	-	4	-	2	2
外部格付 手法	-	-	-	758	24	782	-	26	26
1,250%	-	58	58	36	3	39	1	40	40
合計	-	58	58	794	27	821	1	66	66

市場リスクのストレス・テストの枠組

グローバルなトレーディング勘定の価値に対する異常な市況の影響をシミュレートするために一連のストレス・テストが行われる。ストレス・テストは、すべての市場活動を対象とし、一連のストレス市況が適用される。

現在のトレーディング勘定のストレス・テストの枠組における基本的なアプローチは、「ボトムアップ」型と「トップダウン」型のストレス・テストを組み合わせている。

- ・マクロ・レベル・シナリオ（トップダウン型）では、一連のグローバル・レベルにおけるストレス・テストにより評価を行う。これらのシナリオは、大規模なグローバル市場または主要な地方市場におけるショック事象に関連する深刻な市場の動向がBNPパリバのトレーディング・ポジションに与える影響を評価する。かかる評価は、過去の事象または将来の見通しに関する仮定的なシナリオに基づく場合がある。シナリオには、エマージング・マーケット危機、信用危機および株式市場暴落等の事象が含まれる。公式なマクロ・ストレス・テストは、現在、8件の異なるストレス・テストにより構成されている。これらのシナリオの結果は、各キャピタル・マーケット・リスク委員会（CMRC）により検討される。シナリオは、以下のとおりである。

- ・シナリオ1：予想外の金利の引上げによる短期金利の上昇および金利曲線のフラット化
- ・シナリオ2：優良品への資本逃避と相まって、株式市場暴落により生じる金利曲線の下降およびスティーピング
- ・シナリオ3：一般的なエマージング・マーケット危機（これらの市場のグローバルなリスクをテストするもの）
- ・シナリオ4：信用危機がもたらす一般的なリスク回避
- ・シナリオ5：ユーロ危機、低いGDP予測、国のユーロ離脱の潜在的脅威および通貨の著しい弱体化
- ・シナリオ6：深刻な地政学的な混乱がもたらすエネルギー危機およびエネルギー市場への深刻な影響
- ・シナリオ7：主に世界中に広がる構造的な米国危機に基づく米国危機
- ・シナリオ8：リスク・オン・シナリオ（株式市場およびエマージング・マーケットにおける反騰相場、低い実現ボラティリティならびにすべての市場におけるインプライド・ボラティリティの下落（事実上、リスクの高い資産に対する利益率））
- ・ミクロ・レベル・シナリオ（ボトムアップ型）は、グローバル・ポートフォリオへの影響ではなく、これらのタイプのシナリオは、特定のトレーディング・デスク、地域またはリスク集中度に対するリスク・エクスポージャーを特定することを目的としている。このボトムアップ型のアプローチは、より複雑なストレス・シナリオの使用を可能にし、これによりグローバル・マクロ・シナリオでは簡単に捕捉し得ない潜在的な損失が生じ得る分野（複雑な市場の転位または特異なリスク等）を特定することができる。このボトムアップ型のプロセスはまた、リスク分野を流動性がより少ないリスク分野またはリスクが事実上より構造的であるリスク分野に分類することを促す。

上記シナリオの分析により、トレーディング勘定の反転シナリオが作成される。これらの公式なグローバル・テスト・シナリオは、反転シナリオおよびボトムアップ型ストレス・テストの重大な結果と共に、各キャピタル・マーケット・リスク委員会に提示される。

すべてのストレス・テストの結果は、業務執行陣により定期的に検討され、取締役会に提出される。

シナリオは、ストレス事象が生じた際の特定の資産または商品の流動性の低下をシミュレートすることにより、市場の流動性を考慮する。このプロセスを理解するために、ストレス・ショックの対象期間が異なる商品／資産によって変動するアプローチを考慮することで、このプロセスを単純化することができる（故に、より高度なシナリオには、一定の特異的な要因を考慮することができる。）。さらに、このプロセスにおいては、ストレスにさらされているエクスポージャーの一部の因子となっている再ヘッジ仮定において生じたストレス事象の影響を定量化しなければならない場合がある。

ストレス・テストは、キャピタル・マーケット・ストレス・テスト運営委員会（STSC）により管理されている。同委員会は、毎月会議を行い、すべての内部リスク分野別に、ストレス・シナリオの開発、インフラ、分析および報告の方向性を定める。キャピタル・マーケット・ストレス・テスト運営委員会（STSC）は、市場および取引先リスクの両方に関するすべての内部ストレス・テスト事項を管理し、キャピタル・マーケット・リスク委員会の公式のストレス・テストの詳細な定義を決定する。

ストレス・テストは、テールリスク分析の中核的な要素であり、ストレスVaR、追加的リスク費用および包括的リスク指標を通じて示される。さらに、市場リスクに係る資本の事業部門間での割当てにおいて「VaRに追加された平均損失」（予想不足分）の形で利用される極めて稀な事態のリスクは、考慮されるべき市場リスクの管理および監視におけるテールリスクを踏まえた追加的な要素である。

銀行業務に関連する市場リスク

銀行仲介業務および投資に関連する金利リスクおよび為替リスクは、資産・負債管理部の財務課が管理している。当社グループ全体レベルで、資産・負債管理部の財務課は、これらの職務を担当する最高業務責任者に対し直接報告する。当社グループの資産・負債管理部の財務課は、各事業体または事業体グループの資産・負債管理部および財務スタッフの管轄機能を有する。戦略的な決定は、資産・負債管理部の財務課の業務を監督する資産・負債管理委員会（ALCO）が行う。これらの委員会は、当社グループ全体、事業体および事業体グループの各レベルで設けられている。

第1の柱に基づくリスク加重資産の計算は、株式リスクと為替リスクについて行う必要がある。金利リスクは第2の柱に関連するリスクである。

株式リスク

以下の表は、当社グループの株式リスク・エクスポージャーの内訳を、投資目的別に示したものである。

投資目的別株式リスク・エクスポージャー

(単位：百万ユーロ)	エクスポージャー	
	2014年12月31日現在 バーゼル3（全面適用）	2013年12月31日現在 バーゼル2.5
戦略的目的	9,709	7,700
中期的投資収益目的	5,637	3,949
事業関連の株式投資	7,660	4,521
合計	23,006	16,170

2014年12月31日現在のエクスポージャーは、23十億ユーロであり、2013年12月31日現在では16.2十億ユーロであった。2013年において株式投資に係るリスクの範囲に含まれる保険事業体は、戦略的運用目的に従って割り当てられている。オフバランスシート項目は、2014年12月31日現在では2.6十億ユーロ（2013年12月31日現在では3.1十億ユーロ）であった。UCITSの株主に対して付与された保証は、2014年12月31日現在では1.9十億ユーロであった。

エクスポージャー（監査済）

範囲

当社グループがトレーディング・ポートフォリオ外に保有する株式は、発行体の資産または利益に対する残余財産分配請求権についての劣後株式であるか、同等の経済的性質を有する有価証券である。当該証券は以下を含む。

- ・上場および未上場の株式（投資ファンドの受益証券を含む。）
- ・（株式で償還または株式と交換が可能な）転換社債に組み込まれたオプション
- ・ストック・オプション
- ・最劣後債
- ・プライベート・ファンドのコミットメント
- ・株式持分のヘッジ
- ・持分法で会計処理される連結会社

会計原則および評価手法

会計原則および評価手法は、連結財務書類の注1「BNPパリバ・グループが適用している重要な会計方針の要約」内の注1.c.10「公正価値の決定」に記載されている。

損益合計

株主資本に計上される未実現収益および未実現損失の合計は、連結財務書類の注5.c「売却可能金融資産」に記載されている。

株式リスクに対するエクスポージャー

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
内部モデル		14,771
分散されたポートフォリオ内のプライベート・エクイティ		1,409
上場株式		3,504
その他株式エクスポージャー		9,858
簡便加重法	16,794	692
分散されたポートフォリオ内のプライベート・エクイティ	2,386	571
上場株式	3,859	2
その他株式エクスポージャー	10,549	119
標準的アプローチ	6,212	707
合計	23,006	16,170

リスク加重資産

株式リスクは、簡便加重法に従って計算されており、それには下記の加重が含まれる。

- ・ 非上場の株式、分散されたポートフォリオ：190%
- ・ 上場の株式:290%
- ・ 非上場の株式、非分散のポートフォリオ：370%

2008年1月1日以前に行われたBNPパリバ・フォルティス・グループの事業体による子会社への投資（レバレッジ・バイアウトのポジションを除く。）は、既得権条項の対象であり、150%の加重を課される。

規制資本の大幅な減少に含まれる高率の金利には、一律に250%の加重が課される。かかる金利は、当社グループが10%超の持分を有する信用機関、金融機関または保険会社および持分法の下で連結される信用機関または金融機関の売却可能債券に関連している。

株式リスク加重資産

(単位：百万ユーロ)	リスク加重資産			
	2014年 12月31日現在 バーゼル3 (全面適用)	2013年 12月31日現在 バーゼル3 (全面適用)	変動	2013年 12月31日現在 バーゼル2.5
内部モデル				32,900
分散されたポートフォリオ内のプライベート・エクイティ				2,859
上場株式				2,487
その他株式エクスポージャー				27,554
簡便加重法	50,171	48,707	1,464	1,531
分散されたポートフォリオ内のプライベート・エクイティ	3,189	3,526	(337)	1,084
上場株式	9,536	12,283	(2,747)	5
その他株式エクスポージャー	37,446	32,898	4,548	442
標準的アプローチ	8,525	7,702	823	834
合計	58,696	56,409	2,287	35,265

株式リスク加重資産の主要な要素別の動向

リスク加重資産 (単位：百万 ユーロ)	2013年 12月31日 バーゼル 2.5	主要な要素								変動合計	2014年 12月31日 バーゼル3
		バーゼル3 (注1)の 影響	通貨	量	パラメー タ	範囲	手法	キャピ タル・ ゲイン	その他		
株式リスク	35,265	21,144	0	2,913	(127)	251	0	(606)	(144)	23,431	58,696

(注1) 初回適用。

バーゼル3による影響を除き、保険の事業体の株式価値の計上額を割り引いた後の、株式リスクは20億ユーロ増加した。

為替リスク

リスク加重資産の計算

為替リスクは、銀行勘定の一部であるあらゆる取引に関連する。

当社グループ内の各事業体は、ユーロを含む各通貨のネット・ポジションを計算している。当該ネット・ポジションは、あらゆる資産項目の合計から、あらゆる負債項目を差し引き、オフバランスシート項目（通貨先渡取引に係るネット・ポジションや、通貨オプション勘定のデルタ相当額純額を含む。）を加え、長期性構造資産（長期株式持分、有形固定資産および無形固定資産）を差し引いた額と同等である。当該ポジションは、報告日現在の為替レートでユーロに換算され、各通貨における当社グループのネット・オープン・ポジション総額を算出するために総計される。所定の通貨におけるネット・ポジションは、資産が負債を上回っている場合にはロングとなり、負債が資産を上回っている場合にはショートとなる。当社グループ内の各事業体においては、関連通貨（すなわち各社の報告通貨）のネット通貨ポジションが、ロング・ポジションの合計とショート・ポジションの合計が同じになるよう調整される。

為替リスクに備えるために必要な自己資本の計算規則は以下のとおりである。

- ・欧州通貨制度加盟各国の通貨におけるマッチド・ポジションについては、当該ポジションの評価額の1.6%に相当する自己資本が必要である。
- ・CFAフランおよびCFPフランは、ユーロとの間でマッチしているため、必要な自己資本に関する要件は適用されない。
- ・密接な相関関係にある通貨におけるマッチド・ポジションについては、当該ポジションの評価額の4%に相当する自己資本が必要である。
- ・その他のポジション（上記通貨におけるアンマッチド・ポジションを含む。）については、当該ポジションの評価額の8%に相当する自己資本が必要である。

為替リスクおよび外貨建て収益のヘッジ（監査済）

当社グループの業務上の為替リスクに対するエクスポージャーは、ユーロ以外の通貨建ての純収益に起因する。当社グループの方針は、為替レートの変動による収益変動をヘッジすることである。各国で生じる業務の機能通貨以外の通貨建ての収益は、各国レベルでヘッジされる。外国の子会社や支店が生み出す純収益およびポートフォリオの減損に関連するポジションは集中管理される。

為替リスクおよび海外業務への純投資のヘッジ（監査済）

海外業務への投資に係る当社グループの通貨ポジションは主に、支店への資本配分や、外貨建ての株式持分（その資金は当該通貨の購入により調達される。）で発生する。

当社グループの方針の本質は、ポートフォリオに伴う流動性の高い通貨に対するエクスポージャーをヘッジし、同時にプルデンシャル比率の為替変動に対する限定的な感応度を維持することにある。この方針は、株式投資の通貨と同じ通貨で借入れを行うという方法で実施される。こうした借入れについては、海外事業の純投資ヘッジとして文書化されている。

金利リスク（監査済）

当社グループの金利リスク管理の構成

取締役会は、最高経営責任者を銀行勘定の金利リスク管理の責任者としている。取締役会は、内部統制・リスク・法令遵守委員会（CCIRC）を通じて四半期毎に金利政策を統制する原則および当社グループの状況についての報告を受ける。

最高経営責任者は、当社グループ資産・負債管理委員会へ管理責任を委任している。当社グループ資産・負債管理委員会の常任委員は、職務責任のある最高業務責任者（会長）、基幹事業を統括する最高業務責任者または最高業務責任者代理、当社グループリスク管理部長、当社グループ最高財務責任者、当社グループ資産・負債管理部長、一般検査部長および当社グループリスク管理部門内の市場リスク部長である。当社グループ資産・負債管理委員会は、当社グループの金利リスク特性の特定、金利リスク監視指標の特定および追跡ならびに制限の設定について責任を負う。

資産・負債管理部は、銀行勘定の金利リスク管理に関連する決定の事業活動への導入について責任を負う。

リスク管理部門は、当社グループ資産・負債管理委員会および各地域の資産・負債管理部に参加し、これらの委員会により下された関連する決定の、資産・負債管理委員会による実施状況を監視する。また、モデルおよびリスク指標の検討、リスク指標の監視ならびに設定された制限の遵守を確保することにより、二次的な管理も行う。銀行勘定は、トレーディング勘定取引を除く当社グループのすべての銀行貸借対照表によって構成されている。

これには、仲介取引（預金、貸出金など）、非営利貸借対照表項目（株式、固定資産など）および銀行勘定における金利リスク管理のために用いられたデリバティブを含む銀行勘定リスク管理活動（特に、IFRS/GAAPのもとでヘッジ会計を適用されない場合）が含まれる。

BNPパリバの各事業体の銀行勘定金利リスクは、内部分析契約または借入／貸出取引により資産・負債管理部の財務課へ組織的に移転される。当社グループ全体に関して、資産・負債管理部の財務課は、この方法で移転された金利リスクの管理責任を負う。

金利リスク管理に関する決定は、月毎または四半期毎に開催される事業体または事業体グループの委員会の会議で下され、監視される。この会議には各地域の資産・負債管理部、当社グループの資産・負債管理部およびファイナンスおよびリスクに係る本社機能の管理者ならびに事業体および／または事業の上級管理者が出席する。金利リスクの管理は、各事業体内で各所在地毎に行われる。

金利リスクの測定

利率ポジションは、管理されるリスクの特定の性質を考慮して測定される。従って、当社グループは標準的利率リスクおよび構造的利率リスクの概念を明確にしている。標準的利率リスクは、一般的な事象（特に所与の取引に関する最も適切なヘッジ戦略の確定が可能な場合）に対応している。構造的利率リスクは、株式および支払利息が生じない預金の金利リスクであり、かかる貸借対照表の項目は定期的な収益を生み出すものの、金利レベルに対して敏感である。しかし、単一のヘッジ戦略の確定によりエクスポージャーを完全に中立化させることは不可能である。この点について、当社グループはすべての潜在的ないわゆる「中立」管理戦略を、金利リスク計画の一部とした。

金利リスクは、将来の各期間における潜在的な資産および負債間の利率特性の差異（固定利率およびスライド方式）を測定する金利ギャップにより分析される。金利ギャップにおいて、特に顧客行動オプションに関連するオプション効果が組み込まれ、デルタ相当額に換算されている。

満期期間は、取引の契約条件および顧客の過去の行動の観測結果に基づいて決定される。リテール・バンキングの商品については、顧客行動モデルは、過去および将来のデータおよび計量経済学的調査に基づいて決定される。この潜在的な管理戦略は、特に早期償還および貯蓄勘定に関連している。さらに、支払利息が生じない預金および資本の償還期日は、管理ベンチマークおよび金利リスク計画において「中立」とされる潜在的な戦略の両方を考慮するために、より定型的なアプローチに基づいて計算される。

リテール・バンキング業務の場合、金利リスクについても、貸借対照表の項目の流動的な変化を考慮に入れた継続事業の前提に基づき、金利リスクの変動に対する利益の感応度指標を用いて測定される。顧客金利と市場金利との間の相関関係が部分的またはゼロであり、かつ金利に対する数量の感応性があることにより、（新たなオリジネーションを含め）動的にみた場合の金利変動に関係する将来の収益のリスクが生み出されている。

指標の選択およびリスクのモデリングは、専門のリスク管理部門チームが検証する。当該検証の結果は、委員会へ定期的に提出される。

金利リスク測定指標は恒常的に資産・負債管理委員会に提供され、種類別のリスク管理の決定のための基盤となっている。

リスク限度

金利リスク指標は、銀行勘定全体に関係するものである。

金利ギャップは、すべての対象期間において金利リスク制限の対象となる。かかる制限は、リスクの性質（預金および株式の場合は、標準的か構造的か）に基づいて調整される。

同様の原則が、すべての事業体に対する制限の調整において適用される。制限は、定期的（1年毎）に見直される。

収益感応度指標は、感応レベル全体に関連して警告閾値の対象となる。さらに、当社グループは事業収益に関して、当社グループのレベルで確定されたストレス・シナリオの影響を監視するシステムを導入した。

IFRSに基づいてヘッジ会計の対象とならない事業範囲については、特定の準制限が定められている。

全般的な金利リスクに対する営業収益の感応度

金利変動に対する営業収益の感応度は、全般的な金利リスクの分析の際に当社グループが用いている主要な指標の1つである。営業収益の感応度は、銀行勘定のすべての業務（顧客向け銀行仲介業務、株式関連業務を含む。）における、当社グループが金利リスクにさらされるすべての通貨建の営業収益について計算される。この計算は、指標と同じ期間の合理的な仮定に基づき行われる。

連結された指標は、以下の表に表示されている。この1年の期間における、銀行仲介業務勘定の金利リスクに対するエクスポージャーは限定的で、イールド・カーブ全体での金利の100ベース・ポイントの上昇は、当社グループのすべての通貨建の営業収益に対して中立的となった。

金利が100ベース・ポイント上昇した場合における全般的な金利リスクに対する営業収益の感応度

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在		
	ユーロ	その他通貨	合計
2014年度の営業収益の感応度	49	(44)	5

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在		
	ユーロ	その他通貨	合計
2013年度の営業収益の感応度	(98)	(28)	(126)

当社グループの銀行仲介業務による金融商品勘定は売却目的ではないため、それらの価値に基づく管理は行われていない。しかしながら、これらの勘定の評価額の感応度は規制要件に従って計算されている。（フロアーをゼロとする）200ベース・ポイントの金利の変動に対する当該銀行勘定の評価額の感応度は、当社グループの規制資本の2.6%である。

金利リスクおよび為替リスクのヘッジ（監査済）

当社グループが取り組むヘッジは、主にデリバティブ金融商品（スワップ、オプションおよび先渡取引）を用いた金利ヘッジまたは通貨ヘッジで構成される。

ヘッジのために使用する金融デリバティブ商品は、ヘッジ目的に応じ、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは海外事業の純投資ヘッジのいずれかに指定される。各ヘッジ関係は、開始時に正式に文書化される。文書にはヘッジ戦略が記載される（ヘッジ対象項目およびヘッジ手段が特定され、ヘッジするリスクの性質が明示される。）と共に、予想される（将来の）および実際の（過去の）ヘッジの有効性をテストする方法も記載される。

銀行勘定に伴う金利リスク

当行のグローバル金利リスクの管理戦略は、すべての金利リスクの因子となる金利変動に対する当行の利益の感応度を注意深く監視することに基づくものである。これは、金利マージンの安定性および規則性を確保することを目的としている。この手続では、当行が、異なる種類のリスク間の相殺による影響額について考慮した後、ヘッジ戦略を決定できるようにするため、被るリスクの極めて正確な評価が必要となる。このようなヘッジ戦略は、事業体および通貨について策定および実施される。

スワップおよびオプションによるヘッジは、通常、公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理される。ヘッジは、政府発行の有価証券をヘッジ手段とする場合もあり、その場合の大半は「売却可能」のカテゴリーに計上される。

米国においては、連邦準備制度の証券購入プログラムは漸減したものの、長期金利は以前として低かった。この要因の一部は、失業率の低下にもかかわらず賃金および価格プレッシャーがなかったことである。ユーロ圏における利率低下の傾向は、欧州中央銀行が行った、マイナスの預金金利（-0.20%への引き下げ）、目標を設定したより長期のリファイナンス措置（貸出条件付き長期資金供給オペ）および資産購入プログラムの導入などの措置によって顕著になった。それにもかかわらず、インフレは石油価格が低迷した下半期において緩やかになっただけでなく、年度末にはマイナス領域へ移行した。

銀行勘定における主要な金利のポジションは、リテール・バンキング事業に由来するものであり、今年度、当行のリスク特性は多くの特別要因から影響を受けた。一方で、7月に支払がなされた米国の関係機関との合意が株式資本を低下させたため、構造金利リスクの管理のために取引のポートフォリオへの追加の変更を要求する構造金利リスクの算定基準が修正された。また、当行は取引規模の観点から、初の固定金利金融政策措置となる貸出条件付き長期資金供給オペに対応するため、特定のヘッジ戦略を導入した。

これらの特別要因以外では、長引く低金利の状況に起因するマージンの減少の問題は、貯蓄商品に係る下限金利とあいまって、自然に悪化する傾向があった。当社グループはこれに応じて、安定した戦略（スワップ）およびオプションによるヘッジを通じて低金利環境に伴うリスクに対するヘッジを継続して増加させた。

構造的為替リスク

通貨ヘッジ契約は、当社グループの外貨投資や、将来の外貨建て営業収益を考慮して、資産・負債管理部の財務課が締結している。各ヘッジ関係は、開始時に正式に文書化される。文書にはヘッジ戦略が記載される（ヘッジ対象項目およびヘッジ手段が特定され、ヘッジするリスクの性質が明示される。）と共に、予想される（将来の）および実際の（過去の）ヘッジの有効性をテストする方法も記載される。

ヘッジ関係は、為替レートの変動の影響が対称的に計上されるよう、外貨建てローンにより必要資金を調達する子会社および支店への投資に適用され、文書化されるため、損益計算書に影響を及ぼさない。当該商品は、純投資ヘッジとして指定される。

公正価値ヘッジは、非連結会社の株式に対する投資に伴う通貨リスクをヘッジするために用いられる。2014年会計年度において、不適格となった純投資ヘッジ関係は存在しなかった。

当社グループは、BNPパリバの利益（特に、当社グループの主要な事業、子会社または支店が将来生み出す可能性が極めて高い、ユーロ以外の通貨建ての営業収益（主に受取利息や手数料））の各要素の変動をヘッジしている。

貸借対照表で認識する金融商品のヘッジ（公正価値ヘッジ）

金利リスクに対する公正価値ヘッジは、特定の固定利付資産もしくは負債または固定利付資産もしくは負債のポートフォリオのいずれかと関連する。デリバティブは、金利変動に対するこうした商品の公正価値上のエクスポージャーを軽減する目的で契約される。

個別の資産をヘッジするものには主に売却可能有価証券があり、個別の負債をヘッジするものには主に当社グループが発行する固定利付有価証券がある。

金融資産および負債（貨幣性）のポートフォリオのヘッジに関連するものとして、次のものがある。

- ・固定利付貸出金（不動産ローン、設備ローン、消費者金融および輸出金融）
- ・固定利付預金（主に要求払預金および住宅財形貯蓄）

ヘッジ額を特定するため、ヘッジ対象項目の残存額を満期期間別に振り分け、満期期間毎に金額を指定する。各満期期間は、契約上の取引期間および顧客行動の過去の観測結果（繰上返済の想定および予想デフォルト確率）を基に決定する。

契約上の利息が定められていない要求払預金は、中期固定利付金融負債とされる。その結果、当該負債の価値は金利の変動に敏感である。将来のキャッシュ・アウトフローは実績分析を基に予測する。

各ヘッジ関係で、ヘッジの予想有効性は、各満期期間でヘッジ対象項目の公正価値が指定されたヘッジ手段の公正価値より大きいかどうかを確認することで測定する。

実際の有効性は、ヘッジ対象項目の公正価値の月初からの月間変動幅が、オーバーヘッジになっていないことを事後に確認することで評価する。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

金利リスクに関し、当社グループは変動利付資産・負債で発生する収益・費用の変動をヘッジするため、デリバティブ商品を利用する。実現性の高い予定取引もヘッジする。ヘッジ対象項目は通貨別およびベンチマーク金利別に各満期期間に振り分けられる。繰上返済の想定分と予想デフォルト確率を加味した後、当社グループは変動利付商品が生み出すリスク・エクスポージャーの一部または全部をヘッジするためデリバティブを利用する。

為替リスクについては、当社グループは連結収益項目中の変動に対してヘッジを行う。特に、当社グループは、それぞれの機能通貨以外の通貨を使用している主要子会社および／または支店の業務から将来発生する収入（特に金利および手数料収入）をヘッジする可能性がある。金利ヘッジの場合と同様、これらのヘッジ関係の有効性について満期期間別予測を基に記録および評価する。

下記の表は、BNPパリバの中期および長期取引の範囲に関するもので、当社グループの取引の大部分を占める、ヘッジされた将来のキャッシュ・フローの金額を（実現化予想日別に）示したものである。

ヘッジされたキャッシュ・フロー

（単位：百万ユーロ）	2014年12月31日現在			
実現までの予想期間	1年未満	1年以上 5年以下	5年超	合計
ヘッジされた キャッシュ・フロー	164	274	155	593

（単位：百万ユーロ）	2013年12月31日現在			
実現までの予想期間	1年未満	1年以上 5年以下	5年超	合計
ヘッジされた キャッシュ・フロー	417	940	351	1,708

2014年度においては、関連事象が将来発生する可能性が低くなったことを理由に不適格となったキャッシュ・フロー・ヘッジ関係は存在しなかった。

[前へ](#)
[次へ](#)

(6) ソブリン・リスク（監査済）

ソブリン・リスクとは、ある国家のデフォルトに陥った債務に係るリスク（すなわち、一時的なまたは長期的にわたる債務返済（利息および／または元本）の中断）である。

当社グループは、流動性管理プロセスの一環としてソブリン証券を保有する。流動性管理は、中央銀行によるリファイナンスの担保として適格な有価証券を保有することを基盤とし、リスク・レベルが低いとされる政府により発行された格付の高い負債証券の大部分の保有を含む。さらに、資産および負債の管理ならびに構造的な金利リスク管理方針の一環として、当社グループはまた、そのヘッジ戦略に寄与する金利の特性を有するソブリンの負債性金融商品を含む資産のポートフォリオを保有している。加えて、当社グループは、多くの国々においてソブリンの負債証券の主要なディーラーであり、当該負債証券の一時的な長期および短期のトレーディング・ポジション（これらのポジションの一部は、デリバティブを用いてヘッジしている。）を建てている。

当社グループの銀行勘定におけるユーロ圏内ソブリン債のエクスポージャーは、2014年12月31日には55十億ユーロとなった（再評価前、未収利息を含む。）。これに比べて、2013年12月31日には46.6十億ユーロであった。

欧州経済領域以外のソブリンの発行体の銀行勘定で保有された有価証券は、2013年12月31日には19十億ユーロであったのに対し、2014年12月31日現在においては19.2十億ユーロであった。

当社グループが保有するソブリンのエクスポージャーが以下の表に示されている。

銀行勘定およびトレーディング勘定によるソブリンのエクスポージャーの地域別内訳

2014年12月31日現在	銀行勘定(注1)			トレーディング勘定		
(単位：百万ユーロ)	中央政府			中央政府の発行者リスク		ソブリンの取引先リスク(注2)
	有価証券	貸出金	CDS	現金(注2)	デリバティブ(注3)	
ユーロ圏						
オーストリア	2,387	0	0	(120)	(511)	25
ベルギー	14,799	145	0	(727)	1,041	127
キプロス	0	0	0	0	(2)	0
エストニア	0	0	0	0	0	0
フィンランド	559	0	0	84	(54)	389
フランス	9,041	46	0	(1,537)	65	0
ドイツ	8,351	0	0	(271)	157	0
アイルランド	1,476	0	0	37	(139)	16
イタリア	10,151	567	71	1,336	(325)	7,140
ラトビア	0	0	0	(2)	36	0
ルクセンブルク	189	0	0	275	0	0
マルタ	0	0	0	0	0	0
オランダ	4,464	0	0	(712)	152	(3,627)
ポルトガル	669	0	12	5	(105)	10
スロバキア	16	0	0	7	(51)	29
スロベニア	0	0	0	32	(172)	18
スペイン	2,922	0	(7)	(132)	(667)	0
支援プログラムの対象国						
ギリシャ	0	0	0	11	(15)	144
ユーロ圏合計	55,024	758	76	(1,714)	(590)	4,271
その他の欧州経済領域国						
ブルガリア	0	0	0	0	(16)	0
チェコ共和国	62	0	0	33	35	0
デンマーク	10	0	0	33	(50)	0
ハンガリー	196	0	0	57	(4)	0
アイスランド	0	0	0	11	25	0
リヒテンシュタイン	0	0	0	0	0	0
リトアニア	9	0	0	14	3	4
ノルウェー	55	0	0	28	(51)	0
ポーランド	1,798	102	0	185	(10)	0
ルーマニア	0	26	0	53	(3)	0
スウェーデン	0	0	0	123	5	0
英国	1,116	0	0	201	(83)	37
その他の欧州経済領域国合計	3,246	128	0	738	(149)	41
欧州経済領域30ヶ国合計	58,270	886	76	(976)	(739)	4,312
米国	6,777	404	0	3,531	(276)	0
日本	1,858	0	0	2,315	310	0
その他(注4)	10,582	2,587	135	4,732	(2,174)	215
合計	77,487	3,877	211	9,602	(2,879)	4,527

- (注1) 銀行勘定のエクスポージャーは、再測定による調整前および減損控除後の帳簿価額で計上されている。
- (注2) トレーディング勘定のソブリンの有価証券に係る発行者リスクおよびソブリンの相手方と契約されたデリバティブに係る取引先信用リスクは、時価で計上されており、ソブリンの債務不履行事由が生じた場合の（回収ができないと仮定した）最大損失を示している。
- (注3) クレジット・デリバティブ商品（CDS単名/TRS）およびスワップを通じた組織的なトレジャリー・エクスポージャー（CMT）の正味発行者リスクは、ソブリンのデフォルト時に生じるであろう（回収ができないと仮定した）最大の損失に相当する。
- (注4) そのうち4.6十億ユーロは、中央銀行によるソブリン発行によるものである。したがって、ソブリンとして組み込まれている。

2013年12月31日現在	銀行勘定(注1)			トレーディング勘定		
(単位：百万ユーロ)	中央政府			中央政府の発行者リスク		ソブリンの取引先リスク(注2)
	有価証券	貸出金	CDS	現金(注2)	デリバティブ(注3)	
ユーロ圏						
オーストリア	436	0	0	595	(626)	21
ベルギー	15,400	603	0	(393)	708	198
キプロス	5	0	0	0	(2)	0
エストニア	0	0	0	0	(3)	0
フィンランド	195	0	0	192	(207)	69
フランス	10,446	33	0	(1,752)	1,215	7
ドイツ	1,423	0	0	3,845	309	218
イタリア	11,910	424	102	928	532	3,358
ルクセンブルク	131	0	0	341	0	0
マルタ	0	0	0	0	0	0
オランダ	3,344	1,000	0	(149)	516	(2,028)
スロバキア	29	0	0	6	(182)	0
スロベニア	5	0	0	74	(37)	59
スペイン	2,382	0	0	288	(187)	29
支援プログラムの対象国						
ギリシャ	0	0	0	29	0	186
アイルランド	298	0	0	(59)	(7)	70
ポルトガル	609	0	43	25	(14)	29
ユーロ圏合計	46,613	2,060	145	3,970	2,015	2,216
その他の欧州経済領域国						
ブルガリア	1	0	0	0	28	0
チェコ共和国	164	0	0	12	(8)	0
デンマーク	0	0	0	15	(22)	0
ハンガリー	0	0	0	98	98	0
アイスランド	0	0	0	24	26	0
ラトビア	0	0	0	(1)	21	0
リヒテンシュタイン	0	0	0	0	0	0
リトアニア	10	0	7	16	42	14
ノルウェー	59	0	0	59	(45)	0
ポーランド	859	0	0	295	7	0
ルーマニア	0	36	0	40	54	0
スウェーデン	0	0	0	36	(22)	5
英国	611	0	0	(307)	116	0
その他の欧州経済領域国合計	1,704	36	7	287	295	19
欧州経済領域30ヶ国合計	48,317	2,096	152	4,257	2,310	2,235
米国	7,847	355	0	1,822	(905)	0
日本	2,308	0	0	2,416	92	8
その他(注4)	8,910	2,644	40	4,723	1,155	93
合計	67,382	5,095	192	13,218	2,652	2,336

(注1) 銀行勘定のエクスポージャーは、減価償却のための減損前の帳簿価額で計上されている。

- (注2) トレーディング勘定のソブリンの有価証券に係る発行者リスクおよびソブリンの相手方と契約されたデリバティブに係る取引先信用リスクは、時価で計上されており、ソブリンの債務不履行事由が生じた場合の（回収ができないと仮定した）最大損失を示している。
- (注3) クレジット・デリバティブ商品（CDS単名/TRS）およびスワップを通じた組織的なトレジャリー・エクスポージャー（CMT）の正味発行者リスクは、ソブリンのデフォルト時に生じるであろう（回収ができないと仮定した）最大の損失に相当する。
- (注4) そのうち3.2十億ユーロは、中央銀行によるソブリン発行によるものである。したがって、ソブリンとして組み込まれている。

[前へ](#)

[次へ](#)

(7) 流動性リスク

流動性リスクは、短期、長期の別を問わず、当社グループが現在または将来の現金または担保の要求（予測されるものまたは予測外のもの）を満たせないリスクである。

このリスクは、資金調達源の減少、融資コミットメントの引出し、一定の資産の流動性の減少または現金もしくは担保のマージン・コールの増加より生じる場合がある。また、銀行自体（風評リスク）または外部の要因（一定の市場のリスク）に関連する場合もある。

当社グループの流動性リスクは、当社グループの資産・負債管理委員会が承認した包括的流動性方針に従って管理されている。包括的流動性方針は、平時および流動性危機発生時の両方において適用できる管理原則に基づいている。当社グループの流動性ポジションについては、内部基準および規制比率を基に評価を行う。

流動性リスク管理方針（監査済）

目的

当社グループの流動性管理方針の目的は、BNPパリバの事業活動の発展のために均衡の取れた資金調達構造を確保し、危機的状況に対応するために十分な健全性を確保することである。

流動性リスク管理の枠組は、以下の事項に依拠している。

- ・管理指標
 - ・事業または業務が当社グループの資金調達能力に沿った流動性目標に従うことを保証するための量的な管理指標
 - ・流動性の内部価格設定に基づく価格による管理指標
- ・平時および危機的な状況における当社グループの流動性ポジションの評価を可能にする監視指標の定義、行動の効率性ならびに規制比率の遵守
- ・満期が目的に合った多様な資金調達源による流動性リスク管理の戦略の実施および流動性準備金の設定

当社グループの流動性方針は、当社グループのすべての事業体および事業ならびにすべての対象期間にわたって適用される管理方針を画する。

統治

すべてのリスクに関して、当社グループの最高経営責任者は、取締役会より、当社グループの流動性リスクを管理する権限を付与されている。最高経営責任者は、当社グループの資産・負債管理委員会に対して、この権限を委譲する。

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）は、流動性方針の原則や当社グループの流動性ポジションについて、四半期毎に取締役会に報告する。

当社グループの資産・負債管理委員会は、以下について責任を負う。

- ・当社グループの流動性リスク特性の定義付け
- ・流動性の規制比率への遵守の監視
- ・管理指標の決定および監視ならびに銀行事業向けに設定された定量的な基準の測定
- ・流動性リスク指標の決定および監視ならびにそれらに対する必要に応じた定量的な基準の関連付け
- ・流動性リスク管理戦略の実施の決定および監視（平時およびストレス状況における事業部門の監視を含む。）

とりわけ当社グループの資産・負債管理委員会には、資金調達プログラムおよび流動性準備金の積立プログラム、危機的状況におけるシミュレーション（ストレス・テスト）ならびに危機的状況から生じる可能性のあるすべての事象に関する情報が伝えられる。当社グループの資産・負債管理委員会は、危機的な期間における管理アプローチ（緊急対策）の定義付けをする任務を負う。

当社グループの資産・負債管理委員会の会議は、平時は各月に開催され、ストレス状況においてはより高い頻度で開催される。当社グループの資産・負債管理委員会は、とりわけ目標への遵守を監督するため、各事業部門の問題点に着目し、定期的に指標の監視を行っている。

当社グループの資産・負債管理委員会の常任理事は、その機能に責任を有する最高業務責任者（委員長）、コア事業を率いる最高業務責任者または最高業務責任者代理、当社グループリスク管理部門の責任者、当社グループの最高財務責任者、当社グループの資産・負債管理部の財務課長、一般検査部門の責任者ならびに当社グループリスク管理部門の市場リスク課の責任者である。

当社グループにわたり、資産・負債管理部の財務課は、当社グループの資産・負債管理委員会の流動性管理に係る決定が、事業において実施されることにつき責任を負う。事業体または事業体グループにおける資産・負債管理および財務委員会は、銀行の流動性リスクを管理するために当社グループの資産・負債管理委員会が決定した戦略の各地における実施について責任を負う。

資産・負債管理部の財務課は、当社グループ全体のすべての満期について流動性リスクを管理する責任を負っている。特に、資金調達および短期有価証券（預金証書、コマーシャル・ペーパー等）の発行、優先債および劣後債（ミディアム・ターム・ノート、社債、中長期預金、カバード債等）の発行、優先株式の発行ならびに当社グループの貸出金証券化プログラムを担当している。資産・負債管理部の財務課は、当社グループのコア事業、各事業体および事業部門に内部的に資金を提供すると共に、それらからの余剰資金を再投資している。流動性が逼迫した場合に簡易に売却できる資産から構成される流動性準備金の積立ておよび管理にも責任を負う。

リスク管理部門は、当社グループの資産・負債管理委員会および各地の資産・負債管理および財務委員会に参加しており、これらの委員会が行った関連する決定の資産・負債管理部の財務課による実施を監督する。リスク管理部門は、モデルおよびリスク指標（流動性ストレス・テストを含む。）の検討、リスク指標の監視ならびに指定された限度への遵守の確保を通じて、二次的な管理を行う。

財務部門は、標準的な流動性の規制指標および内部監視指標の作成に責任を負う。財務部門は、当社グループの資産・負債管理委員会が定義する内部監視指標の一貫性を監督する。財務部門は、当社グループの資産・負債管理委員会および各地の資産・負債管理および財務委員会に参加している。

流動性リスクの管理および監督

内部的な流動性リスク管理および内部監視は、様々な満期別の幅広い指標に基づいている。これらの指標は、当社グループおよび事業体の双方のレベルで、通貨別および満期別に、定期的に測定される。

管理指標（監査済）

監視指標は、平時およびストレス状況における当社グループの事業の資金需要に関連する。これらの監視指標は、当社グループの予算計画の仕組の一部を構成し、設定された目標に矛盾点がないか（毎月）定期的に監視される。

キャッシュ・バランスシート

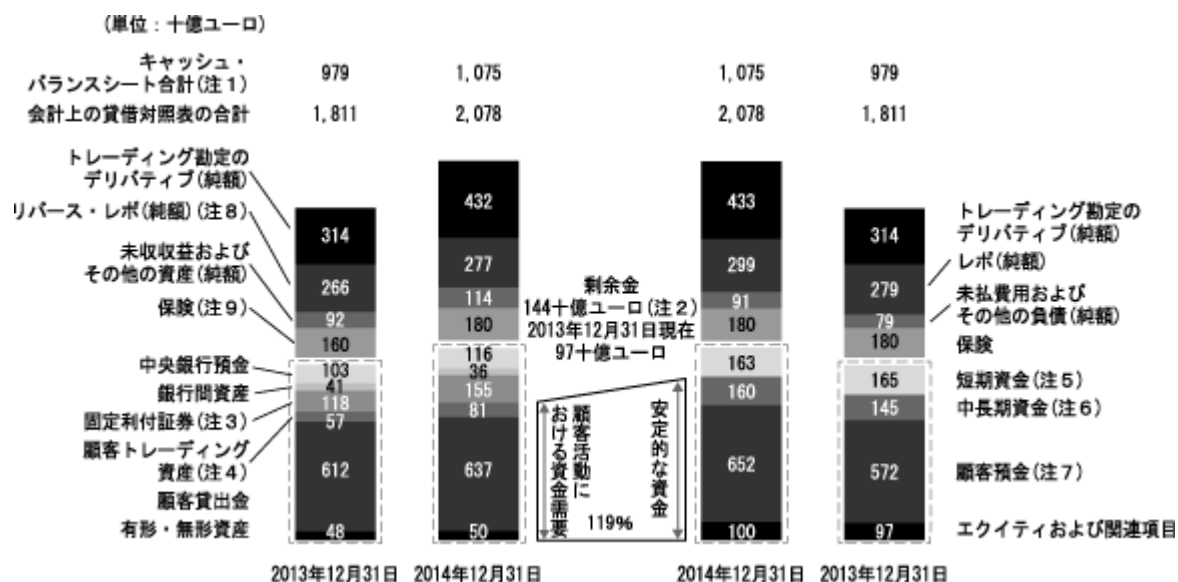
当行のキャッシュ・バランスシートは、当社グループの流動性の分析を提供するために適合された貸借対照表である。

会計上の貸借対照表を基に、主に下記の調整が行われる。

- ・当社グループの保険事業体を持分法に基づいて計上し、特定の子会社を部分的に連結し、有効な証券化ビークルを除いたうえでの当社グループの会計上の連結貸借対照表から当行のプルデンシャル・バランスシートへの移行（「3（1）資本管理および自己資本」中の表「連結貸借対照表からプルデンシャル・バランスシートへの調整」を参照。）
- ・「顧客トレーディング資産」の項目に資産として計上されるデリバティブ金融商品の勘定（ヘッジ商品を含む。）、買戻契約およびその他純損益を通じて公正価値で測定する金融商品ならびに債務および債権の相殺
- ・「顧客トレーディング資産」の項目に資産として計上される、主に負債証券に係る銀行勘定の一部のレポ取引の相殺
- ・貸借対照表の一部の項目の再分類、とりわけリテール顧客が保有する当社グループの負債証券の顧客預金への移行（表「キャッシュ・バランスシートにおける中長期ホールセール資金の動向」を参照。）。

調整後のキャッシュ・バランスシートは、十億ユーロの単位で以下に示される。2013年12月31日現在のデータは、IFRS第10号、IFRS第11号およびIAS第32号の改訂に従って、修正再表示されている。

キャッシュ・バランスシートの動向



- (注1) デリバティブ、レポ、有価証券貸借および債務／債権の相殺された金額による貸借対照表。
 (注2) うち、米ドル分は53十億米ドル。
 (注3) 適格流動資産(HQLA)を含む。
 (注4) デリバティブ、レポおよび債務／債権の相殺された金額を含む。
 (注5) 長期資金供給オペ(LTRO)を含む。
 (注6) うち、貸出条件付き長期資金供給オペ(TLTRO)は14十億ユーロ。
 (注7) うち、ネットワークにより実施された中長期資金調達：2013年12月31日現在44十億ユーロおよび2014年12月31日現在40十億ユーロ。
 (注8) キャッシュ・バランスシートに計上される、リバース・レポの相殺されていない金額を除いた場合、81十億ユーロ。
 (注9) 特定の子会社の部分的な連結を含めた場合、6十億ユーロ。

キャッシュ・バランスシートは、以下を測定することで貸借対照表の均衡を評価する。

- ・事業における資金需要（顧客貸出金、顧客トレーディング資産ならびに当社グループの有形固定資産および無形固定資産）（2014年度末現在、総額768十億ユーロ）
- ・顧客預金、中長期資金ならびにエクイティおよび関連項目により構成される当社グループの安定的な資金（総額912十億ユーロ）
- ・144十億ユーロの超過分は、当行の流動性準備金に寄与するため、主として流動資産に投資することができる、顧客事業の資金需要に関する顧客および中期から長期資金の剰余金を反映している。
- ・主として流動性資産に投資された短期資金（中央銀行預金、銀行間資産、負債証券）

2014年度中、顧客資産に関する安定的な資金（顧客預金および中長期ホールセール資金）の剰余金は、47十億ユーロ増加し、2013年度末現在の97十億ユーロ（比率として表示すると114%）から2014年度末現在の144十億ユーロ（比率として表示すると119%）となった。かかる変動は、主として以下に起因する。

- ・顧客預金の80十億ユーロの増加（顧客貸出金はわずか25十億ユーロの増加）
- ・とりわけ14十億ユーロの貸出条件付き長期資金供給オペ（TLTRO）に関連する、2016年計画の準備から生じた中長期資金源の15十億ユーロの増加（かかる増加により、中央銀行預金が増加し、2015年度の商業活動への再分配が保留となった。）

当社グループの事業における資金要件

キャッシュ・バランスシートは、当社グループの事業および事業体の内部的な流動性管理のために利用されるいくつかの指標を統合し再表示したものであり、これにより当社グループの連結財務諸表との体系的な調整を確実に行うことができる。

当社グループの事業活動に関連する流動性の利用は、とりわけ商業資金要件（顧客貸出金および貸越ならびにトレーディング資産）ならびに商業資金源（顧客預金、当社グループの負債証券の顧客への売却およびトレーディング負債）の差額を測定することにより管理されている。

この指標は当社グループの様々な事業のために主要通貨別および当社グループの事業体別に監視されている。

この商業流動性指標の他に、当社グループはまた、資産・負債管理部の財務課および当社グループの構造的資金調達源の資金需要ならびに資金調達源を継続的に監視している。

中長期の流動性管理は、主に、中長期資産の資金調達を行うために利用可能な中長期的な資金調達源の分析に基づいている。

当社グループの主要なマクロ経済的シナリオにおける事業部門の流動性の利用を監視するための指標は、銀行の流動性に関するバーゼル3の危機シナリオを考慮に入れた指標により完成する。危機が生じた場合、これらの流動性利用指標は、当社グループの予算計画の仕組に組み込まれる。

流動性の内部価格設定

当社グループのあらゆる資産および負債は、当社グループの資産・負債管理および財務委員会により原則が決定され、市場の流動性のコストの動向および資産と負債のバランスを考慮することを意図している流動性の内部価格設定の対象である。

監視指標

ホールセール資金の指標（監査済）

当行のキャッシュ・バランスシートにおける中長期資金の動向の表示

資金調達源は、債券市場の条件に左右され、また様々なタイプの債券投資家から資金調達がされる。資金調達源はまた、地域および通貨により分散化されている。

資金調達源は、様々な流通ネットワークの利用、事業体および有担保または無担保の資金調達プログラムを通じて分散化されている。

資金調達の構造は、満期の延長およびより安定的な資金調達源の模索によっても強化することができる。

キャッシュ・バランスシートにおける中長期ホールセール資金の動向

(単位：十億ユーロ)	2013年 12月31日現在	新たな オリジネー ション	償還	買戻し	コールの 行使	為替の影響 および その他	2014年 12月31日現在
中長期負債証券の発行	146.2	32.5	(25.5)	(8.5)	(3.0)	5.8	147.5
その他資金源	42.4	21.3	(12.5)	(0.9)	(0.6)	2.8	52.5
中長期資金合計	188.6	53.8	(38.0)	(9.4)	(3.6)	8.6	200.0
顧客の保有する 中長期負債	(43.8)						(40.3)
キャッシュ・バランス シート上の中長期資金	144.8						159.7

2014年度に当社グループが行った当初の満期が1年超の資金調達の額は53.8十億ユーロ（2013年度は42.8十億ユーロ）であった。かかる金額には、貸出条件付き長期資金供給オペ（TLTRO）を通じて取得した14十億ユーロの調達が含まれる。

連結財務書類の注5.iに記載のとおり、中長期資金に分類される負債証券の発行額は、純損益を通じて公正価値で測定する負債証券（48.9十億ユーロ）および当初の満期が1年超であり、償却原価で測定される負債証券（103.7十億ユーロ）（永久劣後債を除く。）から構成されている。キャッシュ・バランスシートにおいて、これらの金額は、とりわけ、当行のプルデンシャル・スコープに帰属しない当社グループの事業体が引き受けた負債証券に係る調整を受けたものである。

通貨別資金の内訳

通貨別の資金の内訳（通貨・金利スワップ後）は当社グループの要件および分散目標と一致している。

(単位：十億ユーロ)	2014年12月31日現在			
	ユーロ	米ドル	その他通貨	すべての通貨
短期資金	50	78	35	163
中長期資金	100	52	8	160
合計	150	130	43	323

(単位：十億ユーロ)	2013年12月31日現在			
	ユーロ	米ドル	その他通貨	すべての通貨
短期資金	99	33	33	165
中長期資金	88	50	7	145
合計	187	83	40	310

中長期の保証付ホールセール資金（監査済）

中長期の保証付ホールセール資金は、有価証券と貸出金を分離することにより測定される。中央銀行から調達した資金は、内部指標としては中長期ホールセール資金とみなされないため、本表には含まれていない。

中長期の保証付ホールセール資金

(単位：十億ユーロ)	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
	利用担保(注1)	調達資金(注2)	利用担保(注1)	調達資金(注2)
貸出金および債権	39.2	29.9	51.3	40.0
有価証券	5.6	5.2	7.6	6.3
合計	44.8	35.1	58.9	46.3

(注1) ヘアカットを含む額。

(注2) ヘアカット後の額。

(金融政策外の) 中長期の保証付ホールセール資金は、当社グループの中長期資金合計の18.9%を占める。当行は、特に今後あり得る欧州のバیلイン規制に関し、無担保債券を保有する債権者を保護するために担保付資金の割合およびこれに伴う担保超過を慎重に管理する。

満期別金融商品

金融商品の満期予定表は、連結財務書類の注8.iに記載されている。

当社グループの資産および当社グループが取得した資産の担保権

貸借対照表上の資産および当社グループの取引における質権、保証または信用補完の対象となった保証付きの取得資産で、自由に処分できないものは、担保が付されているとみなされる。以下は、担保権付資産における主な取引である。

- ・レポおよび有価証券貸付業務
- ・セントラル・カウンターパーティに付与された保証
- ・金融政策の一環として中央銀行に付与された保証
- ・保証付債券の発行をヘッジするポートフォリオ資産

担保権付有価証券は、買戻契約、デリバティブ取引または有価証券の交換の担保として付与される。その他の資産は、まず金融政策による制限に基づく貸出金または仕組債の担保として提供された貸出金、次にデリバティブの担保として付与される現金に相当する。

担保権付資産の当社グループの貸借対照表上の資産に対する比率は、2014年12月31日現在13%であった。

担保権付資産および担保権が付されていない資産

資産

(単位：十億ユーロ)	2014年12月31日現在			
	担保権付資産の 帳簿価額	担保権付資産 の公正価値	担保が付されていない 資産の帳簿価額	担保が付されていない 資産の公正価値
資産	240		1,658	
資本性金融商品	36	36	23	23
負債証券	70	70	195	195
その他の資産	134		1,440	

供出された担保

(単位：十億ユーロ)	2014年12月31日現在	
	供出された担保または 自己の発行済負債証券の公正価値	供出された担保または担保権の付与が 可能な自己の発行済負債証券の公正価値
供出された担保	237	49
資本性金融商品	33	14
負債証券	204	35
その他の供出された担保	-	-
自己のカバード債 またはABS以外の自己 の発行済負債証券	-	-

担保権付資産／供出された担保および関連する負債

(単位：十億ユーロ)	2014年12月31日現在	
	対応する負債、偶発債務 または貸出有価証券	資産、供出された担保ならびに カバード債および担保権付きの ABS以外の自己の発行済負債証券
特定の金融負債の 帳簿価額	437	477

中長期ポジション（監査済）

中長期の流動性ポジションは、中長期的な資金源および資金運用の評価を行うために、当社グループ・レベルにおいて事業体別および通貨別に定期的に測定されている。これを行うために、貸借対照表上の各項目は、資産・負債管理部の財務課により提案され、リスク管理部門によって見直されたモデルおよび契約を使用して、融資の満期別に検討される。

ストレス・テストおよび流動性準備金（監査済）

流動性ストレス・テストは様々な満期において定期的に実施され、市場要素および／または当社グループに特有の要素に基づいている。流動性危機に対処するための流動性バッファの十分な準備金の利用可能性については、当社グループおよび事業体のレベルにおいて、定期的に測定されている。

流動性準備金は、中央銀行預金、市場またはレポ契約を通じて直ちに売却可能な有価証券ならびに中央銀行におけるリファイナンスが可能な有価証券および貸出金により構成される。

当社グループの流動性ポジションを強化する方法の1つとして、流動性の低い資産を、貸出金を証券化することにより、流動資産に換えることが挙げられる。（「3（2）銀行勘定における証券化」内の「自己勘定の証券化」を参照。）

以下の表は、流動性準備金の動向を示したものである。

流動性準備金

（単位：十億ユーロ）	2014年平均	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
適格資産	212	228	185
取崩額	43	53	41
－うち金融政策	13	22	17
－うちレポ取引	24	24	20
－うちその他	6	7	4
利用可能な適格資産	169	175	144
中央銀行預金	92	116	103
－うち必要準備金	10	11	11
流動性準備金合計(注1)	261	291	247

（注1） ヘアカット後の額。

当社グループの流動性準備金は、2013年度と2014年度の間で44十億ユーロ増加した。利用可能な適格資産は、主として政府証券の購入により31十億ユーロ増加したが、残高は中央銀行預金の増加によるものであった。2014年12月の貸出条件付き長期資金供給オペ（TLTRO）への参加は、金融政策に基づき活用された資産の増加をもたらした。

2014年度中、月末の流動性準備金残高は244十億ユーロから291十億ユーロの間で変動し、平均は261十億ユーロであった。2014年12月31日現在、流動性準備金は、キャッシュ・バランスシートの27%、また翌12ヶ月間で満期を迎えるホールセール資金の140%を占めた。

流動性の規制比率

各規制比率は、個別に監視されている。

そのため個別のプロセスにより、フランス銀行監督当局が設定する、特にBNPパリバに適用される流動性比率への遵守が監視される。

2015年10月にグループ・レベルにおいて30日間の流動性比率（流動性カバレッジ比率－LCR）が適用されることを視野に、BNPパリバは、欧州委員会に採択された2014年10月付委任法令の規定に従い、流動性要件を測定している。いくつかの要素（担保の価値または質に影響を及ぼす状況のストレス・シナリオを含む。）は、2015年度中に欧州委員会により特定される必要がある。しかしながら、これらの点については中間解釈アプローチを利用して処理された。

また当社グループは、その監視プロセスを新たな規則に適応させた。そのため、事業の資金需要の管理指標および内部価格設定の条件は、流動性カバレッジ比率により設定される標準化された仮定を反映しており、また当社グループの新たな規則の要件への遵守を監視することを可能にした。

流動性カバレッジ比率の適用は段階的に実施されている。最低流動性カバレッジ比率は2015年10月1日時点で、30日間のストレス期間における現金流出純額の60%に設定される予定であり、その割合は徐々に上昇して2018年には100%に達する予定である。

2014年度末現在における当社グループの流動性カバレッジ比率は、以下のとおりである。

BNPパリバの流動性カバレッジ比率

（単位：十億ユーロ）	2014年12月31日現在
流動性資産	232
30日間のストレス期間における現金流出純額	(204)
流動性カバレッジ比率	113.7%

（2015年度第1四半期中に満期を迎える）長期資金供給オペ（LTRO）の金融政策および貸出条件付き長期資金供給オペ（TLTRO）は、2014年12月31日現在、当社グループの30日間における流動性余剰金に貢献した。これらの取引において修正再表示された流動性比率は、依然として100%を上回る。

当社グループは、長期資金を考慮することにより、その内部監視システムを強化した。その定期的な調査活動には、流動性および長期資金に関して予測されるすべての展開に対する監視が含まれ、具体的に当社グループは、規制当局との協議に参加している。当社グループは、バーゼル委員会による1年間の安定調達比率（NSFR）に関する提案および金融安定理事会による総損失吸収能力（TLAC）に関する提案について、将来これらの要件が課された場合に遵守できるよう備えると共に、これらの提案により当社グループに起こり得る展開を特定するために、これらの提案を検討している。

[前へ](#)

[次へ](#)

(8) 業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび風評リスク

規制の枠組

業務リスクおよびコンプライアンス・リスクは、以下のような特定の規制の枠組に従って管理される。

- ・業務リスクをカバーする資本要件の額の算出手法を定める、規則（EU）575/2013
- ・リスク管理部門（あらゆる種類のリスクを対象とする。）内の役割および責任と、当行の内部業務の効率性および品質、内外情報の信頼性、取引の安全性ならびに適用ある法律、規制および内部方針の遵守等を確実にするための内部統制システムを定義する、2014年11月3日付法令

銀行規制により、業務上の損失事由は、(i)内部の不正行為、(ii)外部からの不正行為、(iii)労務慣行および職場の安全（採用管理の変則性等）、(iv)顧客、商品および取引慣行（商品の欠陥、虚偽販売、業務上の違法・不当行為等）、(v)有形資産に対する損傷、(vi)事業活動の中断およびシステム障害、ならびに(vii)執行、送達およびプロセス管理（データ入力の誤り、文書化における誤り等）の7種類に分類される。

コンプライアンス・リスクを効果的に管理することにより、適用ある法律、規制、倫理規定および指示の確実な遵守、当社グループやその投資家および顧客からの評判の保護、倫理的かつプロフェッショナルとしての行動の確保、利益相反の防止、顧客の利益や市場の完全性の保護、マネー・ロンダリング、贈収賄およびテロ活動への資金供与の根絶ならびに金融制限の確実な遵守を目指している。

組織および監視メカニズム（監査済）

主要な担当者および統治

業務リスク管理および恒常的統制に関して、BNPパリバ・グループの目的は、下記の参加者を含む2つのレベルのシステムを構築することである。

- ・レベル1：リスク管理およびリスク管理システムの実装の最前線に立つ各事業体の最高責任者。
- ・レベル2：当社グループ法令遵守部門の一部で、当社グループのリスク管理プロセス参加者である20PC（業務恒常的統制の監視）チームが一括調整する専門チーム（コア事業、各事業体、事業部門）。これらのチームは、特に下記について責任を負う。
 - ・各自が付託された領域全域において、恒常的統制および業務リスク管理システムと、関連基準および手法、報告体系ならびにツールの定義および実装を調整する責任
 - ・業務管理責任者から独立した立場で、各業務リスク要因ならびに恒常的統制および業務リスク管理システムの機能を精査し、必要に応じて警告を発する二次的な監視者として活動する責任

370名超の正規職員たる従業員は、この監視業務の実施責任を負っている。

業務リスク、恒常的業務統制および事業継続性に関する問題は、当社グループの業務執行委員会に定期的に提出される。当社グループのコア事業、事業体、事業部門および子会社は、業務執行陣を関与させて、この統治体制を各組織に実装する。

当社グループ全体に係る業務リスク管理および統制システムは、リスク管理部門の部長から委任を受けた当社グループ法令遵守部門により、第2レベルで定義され統制されている。当社グループ法令遵守部門は、リスク管理部門の部長から委任を受け、当社グループの業務リスク管理および評価原則を定める。当該部門は、コンプライアンス・リスクおよび風評リスク統制システムの監督も任されている。

BNPパリバ・グループは、さらに規模を拡大して、内部統制、恒常的統制および業務リスク管理専用のシステムを設置し、当該システムを最新の状態に保つ取り組みを行っている。リスク管理部門および一般検査部門と同様に、独立性およびリソースの自治を確保するため、当社グループは2014年8月に、法令遵守部門および法務部門の垂直統合を発表した。当社グループの監督および統制に係るこれら4部門からなる組織は、事業および地域において独立しつつ、世界中にあるすべてのチームからの直接のレポートングを通じて、相互に連携している。

当社グループの内部統制システムは、以下の設置によっても、さらに強化されている。

- ・実施される管理活動および統制活動における一貫性を調整し確実なものにするための、最高経営責任者が議長を務め、業務執行陣および当該システムの責任者が出席する会議が月2回開催される、当社グループ監督・統制委員会
- ・内部統制・リスク・法令遵守委員会（CCIRC）の会議前に開かれる、当社グループ内部統制委員会かかる内部統制システム、その展開および変更の詳細は、「5（1）コーポレート・ガバナンスの状況」に記載されている。

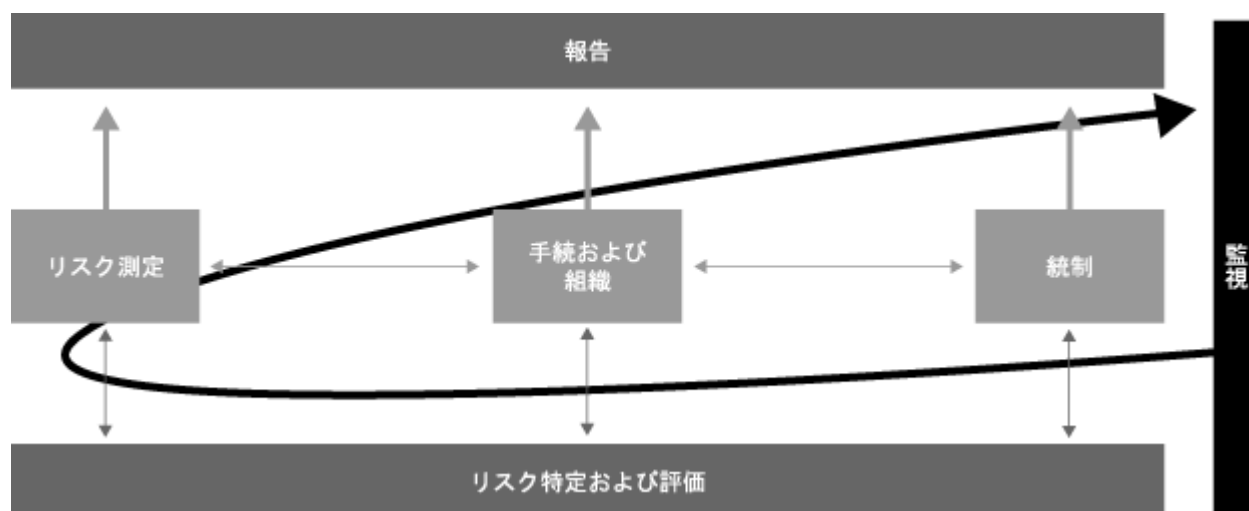
さらに、当社グループの事業行動規約だけでなく、慎重に扱うべき特定の業界および国々における方針を指導し監視するために、倫理委員会が結成された。

目的および原則

業務リスクの測定および管理に関する上記2つの要求事項を満たすため、BNPパリバは、以下の項目に基づく反復的なリスク管理プロセスを開発した。

- ・業務リスクを特定および評価する。
- ・リスク削減システム（リスク管理を支援する目的で策定されている手続、チェックおよび組織内のあらゆる要素（職務の分離やアクセス権の管理等）を含む。）を構築、実行および監視する。
- ・リスクを測定し、業務リスクに備え用意すべき自己資本を計算する。
- ・業務恒常的統制プロセスと関係のある監視情報を報告および分析する。
- ・各管理者が関与する統治の枠組を通じてシステムを管理すると共に、行動計画を作成および監視する。

業務リスクの評価プロセスおよび管理プロセス



このシステムは、以下の2つの主要な柱に基礎を置く。

- ・当社グループの事業部門が定義するリスクのライブラリに基づいており、各事業体が自らのリスク・マッピングと当社グループ全体に適用される標準格付表のために必要に応じて考慮し、また改善しなければならない、リスクの評価
- ・前述のライブラリと整合しており、例外が認められた場合を除いて各事業体が適用し、自らの特性に従って強化する必要がある一般的な統制計画

リスク報告および測定の範囲および性質

当社グループの業務執行委員会、コア事業、事業体、事業部門および子会社は、当社グループの業務リスク管理の枠組に従い、各責任領域内で業務リスク、コンプライアンス・リスクおよび恒常的統制システムの管理状況を監視する作業を任される。当該委員会は、報告データの品質や一貫性の検証、既定の許容度を考慮してリスク構造の検査、目的や内在するリスクを考慮してリスク管理手続の品質の評価を行う。またリスク削減策実施状況も監視する。

業務リスク管理部門では、各事象の原因と影響に焦点を当て、業務プロセスおよび事業体（特定国における業務および特定の単一事業体）単位で構成される手法を用いて実際のまたは潜在的な事象に関するデータを収集するシステムを開発している。この情報はリスク削減および防止策の基礎として用いられる。

最重要情報は、既定の情報報告プロセスに沿って、組織内の各レベル（執行役員および監督機関を含む。）の職員へ通知される。

業務リスクと関係のある特定の要素（監査済）

業務リスクは、その性質上、当社グループの通常の事業活動に関係のある多数の分野をカバーし、特定の方法で監視されているコンプライアンス・リスク、風評リスク、法務リスク、財務リスクおよび情報セキュリティ・リスクといった特定のリスクと連動する。

コンプライアンス・リスクおよび風評リスク

国際基準およびフランスの規則に従い、法令遵守部門は、フランス国内外における当社グループの事業すべてに伴うコンプライアンス・リスクおよび風評リスクの監視システムを管理する。法令遵守部門は、最高経営責任者に対し報告を行うと共に、取締役会の内部統制・リスク・法令遵守委員会に、独立した立場で直接情報を提供する。

法令遵守部門は現在、あらゆる法令遵守事項の監視および監督責任を有するパリの中央機関と、当社グループの各種コア事業、事業体、事業部門内で中央のチームから委任された権限を行使する各国のチームを含む。

コンプライアンス・リスクおよび風評リスクの管理は、以下の4つの構成要素に基づき構築された恒常的統制システムに基づくものである。

- ・全般的なおよび特有の手続
- ・監視システムやツールの一貫性および有効性を保証するため当社グループ内で講じられる措置の調整
- ・マネー・ロンダリング、テロリストへの融資および汚職を発見および防止し、市場の悪用等を発見するためのツールの実装
- ・当社グループ全体と各部門および事業部門の両レベルでの研修

かかるコンプライアンス・リスクおよび風評リスクの管理は、その内外における変化に適合していなければならない。

2014年度の特異な状況により、当社グループは同年半ばにこの管理システムの大規模な開発を行うことになり、2015年度中も、以下の構想を通して継続する予定である。

- ・既に行われている当社グループリスク管理部門および一般検査部門の統合に類似した、さらなる独立性とリソースの自治を確保するための、当社グループ法令遵守部門における垂直統合
- ・以下を伴う、法令遵守部門に割り当てられる資源の拡大
 - ・ニューヨークに本部を置く、「当社グループ金融保証米国」部の新設
 - ・人材および財源の増大
 - ・新たな統制手段の展開（例えば、取引フィルタリング・ソフトウェア）および「顧客確認（Know Your Customer）」手続の強化
- ・当社グループ従業員向けの研修プログラムの増加および範囲の拡大

コンプライアンス統制システムにおける変更の詳細は、「5 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載されている。

法務リスク

BNPパリバは、各営業国において、銀行業、保険業および金融サービス業を営む各社に適用される各国特有の規制に拘束される。当社グループは、特に、市場の完全性と顧客の利益を最優先する姿勢を尊重する必要がある。

法務部門は、以下のとおり構成されている。

- ・以下に基づく統治モデル
 - ・法務部門の全体的な戦略を定義し、その遵守を監視する法務担当執行委員会
 - ・専任の法務スタッフが所属している、世界各国の当社グループ内の各所にある法務部門による業務を調整および監督すると共に、当社グループの法務方針が同じ方法で一貫して適用されることを確実にする、国際法務委員会
 - ・14ヶ国から法律の専門家を参集し、訴訟、訴訟準備および規制の分野において、先を見越す能力および意思疎通の改善を目的とする国際訴訟実務グループ
- ・以下を主要な要素とする情報および専門知識の共有を可能にする法務調整メカニズム
 - ・法案を監視し、新たな法規の条文ならびにフランス、欧州および競争法の変更の詳細の分析および解釈を提供するフランスおよび欧州の立法追跡委員会
 - ・事業部門毎の法務グループおよびテーマ毎のグループ
- ・以下による法務リスク管理
 - ・責任範囲内の事項も含めあらゆる事項について、法令遵守部門と連携して法的問題に対処し、当社グループの法務スタッフや法務分野に関与する業務スタッフの業務を統制する内部手続の提供。2004年度末には、あらゆる内部手続の詳細情報を含む手続データベースが、当社グループのイントラネット上に設置されており、当社グループの全従業員が利用可能である。
 - ・当社グループの法務スタッフおよび業務スタッフを対象とする広範な研修の提供
 - ・当社グループ法務部門が定期的に更新するもので、法的な業務リスクの特定、評価および分析に役立つ各種内部リスク報告ツールおよび分析モデル
 - ・法務部門の責任範囲についての業務リスクの監視および内部監査の勧告

これらを達成するために、当社グループの最高法務責任者は、約60ヶ国において勤務する弁護士およびパライガルのコミュニティーを利用することができる。情報管理システムの導入により、かかるコミュニティー内および当社グループの業務スタッフ間において、情報および専門知識の良好なフローがもたらされる。

規制の増加および規制要件の厳格化ならびに訴訟の増加を特徴とする困難な経済状況において、法務部門はグローバルな視野を有する必要があり、取り組み、行動を起こす能力を最適化しなければならない。

2014年度、大規模な審査だけでなく、訴訟や初期的段階の法的問題点についても対処できる体制を備えたグローバル部門が設立された。かかる改革の目的は、法務部門が慎重に扱うべき法的事項を世界規模で監視し、より積極的に活動し、統合的かつ一貫した対応を行えるようにすることである。この改革により設置された当社グループ紛争解決部には、アジア太平洋地域、フランス、英国および米国に点在し、当社グループの最高法務責任者へ直接報告を行う、経験豊富な弁護士約25名からなるチームがある。さらに、当社グループによる金融保証債務の履行を確実にものにするにあたり、このチームがカバーできる範囲は以前よりも広がっている。同時に過去1年間、法務部門は、外部からの法的助言の依存に関する方針の再検討を引き続き行ってきた。また、当該部門は戦略的目標を達成し、中央レベルまたは各種部門、事業もしくはその他の部門内に従事しているか否かにかかわらず、当社グループの各種部門の主要な当事者を統合する関係を目指す当社グループによる見直しにも関与した。

法務部門における、この「垂直統合」に向けた改革は既に展開され始めており、新たな法務部門憲章の承認に向けて、2015年度上半期も継続される見込みである。

税務リスク

BNPパリバは、各営業国において、例えば銀行業、保険業または金融サービス業を営む各社等に適用される各国特有の税務規制に拘束される。

税務部門は、当社グループの行う全取引にわたり税務リスクが管理されていることを、世界的なレベルで確保する。財務および評判に関する利害関係を考慮して、財務および法令遵守部門が、税務リスクの監視過程に関与している。

当社グループ税務部は税務業務を遂行し、特定の事業および当社グループが事業を行う主要地域における税務管理者（および当社グループが営業を行うその他の地域の税務事項の連絡担当者）に支援を求める。

当社グループの税務慣行の一貫性およびグローバルな税務リスクの監視を確実にするため、当社グループ税務部は、

- ・税務リスクが適切な方法で特定、対処および管理されることを確実にするよう設計された、すべての事業部門をカバーする手続を策定している。
- ・各国の税務リスクの管理への貢献を目的とするフィードバック手続を導入している。
- ・税務リスクの変化に関して業務執行陣へ報告する。
- ・税務部門の責任範囲に含まれる、税務関係の業務リスクおよび内部監査の勧告を監視する。

税務調整委員会は、財務および法令遵守部門と共同で、必要に応じて事業部門とも、当社グループが行う取引に関する主要な税務問題を分析する責任を負う。

情報セキュリティ

情報、特に電子データは、当行の主要な商品であり、ほぼ完全に電子メディアへ移行し、これまで以上に高度な取引のオンラインによる即時処理に対する需要が拡大し、当行と個人顧客または機関投資家との間での主要なインターフェースとしてインターネットまたは複数のネットワークの活用が拡大している現状では、情報セキュリティ・リスクの効果的な管理が不可欠である。BNPパリバ・グループの用いるモデルは、保護すべき最高機密情報および必須とされる手続を中心としたセキュリティ・アプローチに基づいている。

銀行業界やクレジットカード／支払カード業界が直面した情報セキュリティに関する事象、様々な国におけるこれらのコストおよびメディアでの開示により、当社グループは重大な脅威に対処するため、予防、保護、検知および対応する能力ならびにデータ保護に関する規制や判例法を追跡する能力を継続的に強化する必要がある。既存のセキュリティ・アプローチは有効性が証明されているが、BNPパリバ・グループは2013年度に、上記基準を満たすようにセキュリティ・リソースを適合させるプログラム改革に着手した。

当社グループにおける情報セキュリティの方針は、実用面および技術面の双方に関する様々な必要性に応じた各種参照文書に定められている。当該文書は、全般的なセキュリティ方針書、情報システム・セキュリティ関連の各種問題に固有の方針書、ISO 27001が求めている文書、セキュリティ要件に関する実務指針および運用手順書を含んでおり、すべての文書において、従業員および当社グループの情報システムの利用者の意識を向上させることを意図している。かかる要件はすべて、当該要件間のさらなる一貫性と、セキュリティ・リスクの変化に対する順応を目指して検討された。

セキュリティの枠組は、あらゆる規制要件や、対象事業部門のセキュリティ・リスク・エクスポージャー、直面する特定の脅威を考慮した上で、各事業部門単位に細分される。各事業部門は、情報セキュリティ管理のための当社グループの標準的アプローチ（用いられる主要な手法はISO 27005準拠の手法で、これは、フランスのEBIOSリスク分析手法により補完される。）、リスク評価指標および行動計画の監視を利用する。このアプローチは、当社グループのすべての主要な資産に対する効果（配備および品質）の評価を行い、様々な構造における満期の水準を測定するために策定された情報セキュリティ管理計画により補完される。2014年度には、セカンド・レベルの監査が全面的に見直された。プログラムは、各銀行業務上の恒常的および定期的な統制にも合致しており、とりわけ2014年11月3日付フランス法令（フランスのCRBF規則第97-02号に代わる法令）および他国の同様の規制に関するプログラムである。

BNPパリバの各事業部門は、全事業に共通のいくつかのリスクと共に、特有の形態のいくつかの情報セキュリティ・リスクにさらされる。当社グループのこれらのリスクの管理方針は、当社グループが事業を営んでいる各国における法律および文化に特有の規制によってはより複雑化する場合がある、特有の事業内容を考慮するものである。事業の主要なプロセスにおけるセキュリティ・リスクを分析する手続の改善のため、2014年度にはセキュリティ・リスクの管理枠組が検討された。

情報システムの可用性は、BNPパリバが、危機的状況または非常事態においても業務を継続できるようにする上で不可欠である。100%の可用性を保証することはできないが、卓越した業務価値を保つという方針に従い、当社グループは、厳格化する規制や極端なストレス・シナリオ（自然災害またはその他大災害、世界的な流行病等）に備えるため、情報のバックアップ機能や堅牢なシステムを維持および開発すると共に、当該機能や堅牢性を定期的に検証している。この領域における行動は、当社グループの全般的な事業継続性計画に一致するものである。

顧客データの機密性および取引の保全も、上記の脅威に対処するだけでなく、当社の顧客の期待に応えるサービスを顧客に提供するための当行の継続的な進展アプローチの対象である。

BNPパリバは、以下の方法で、情報セキュリティ・リスクを最低限に抑え、リソースを最適化することを目指している。

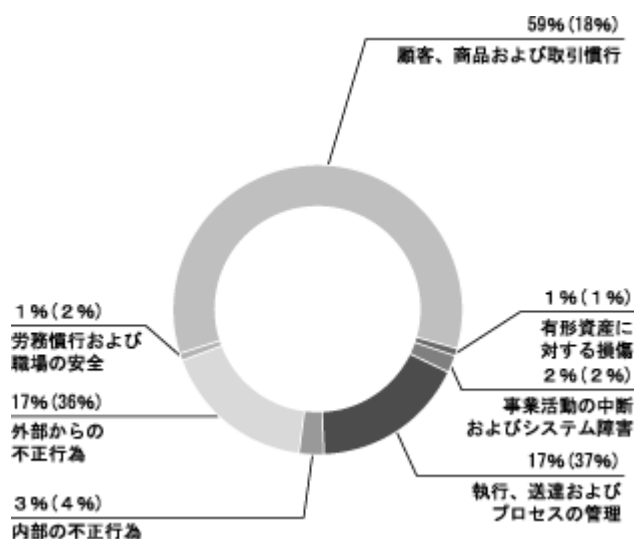
- ・情報セキュリティに係る責務に対する従業員の意識を高め、情報システム・リソースと関係のある適切な手続および行動について主要な担当者を研修する。
- ・外部委託に対する監督の強化（契約におけるセキュリティ条項の追加、安全対策の実施）をする。
- ・IT機器（デスクトップ・コンピュータ、ラップトップ、スマートフォンおよびタブレット）の保護のため、より厳重に注意する。
- ・BNPパリバの事業体および外部のパートナーの統制を展開、発展させ、補完行動を強化する。
- ・業務リスクを軽減し、マルウェアの拡散に対処するため、BNPパリバのネットワーク・セキュリティを合理化する。
- ・IT開発のセキュリティを強化し、情報セキュリティおよびデータ漏洩の予防に関する反応性の評価を改善する。
- ・各事象を監視し、技術的な脆弱性や情報システムに対する攻撃に関する情報を生成する。

BNPパリバは、情報セキュリティに対し、継続的な進展アプローチを行う。情報システム資産や情報リソースを保護するための大規模投資とは別に、セキュリティ・レベルの継続的な監視および管理を義務付けている。これにより当行は、サイバー犯罪が引き起こす新たな脅威に対し、セキュリティ・レベルを調整できる。この点に関し、ユーザー（顧客および従業員）ならびに情報システムの間の相互作用に強い影響を与える技術的な変更を勘案することを保証するようセキュリティ・モデルが改善された。これにより、セキュリティ手続を向上させ、セキュリティ・コミュニティを設定し、当社グループの情報セキュリティ開発計画の一部を構成する主要なプロジェクトを継続するためのツールの開発に対する当社グループ・レベルでの活動が必要となる。

業務リスク・エクスポージャー

以下の表は、業務リスクに関連する損失を、現行の規制が定める分類に従って示している。

業務上の損失：事由別の内訳（2008年度から2014年度までの平均）（注1）



（注1） 括弧内の割合は、2008年度から2013年度までの事由別平均損失に対応している。

従前は当社グループにおける事象の約3分の2に相当していた、外部からの不正行為およびプロセスの失敗（主にプロセスの執行または取引の過程における誤りが含まれる。）が減少している。現在の業務リスクの主な種類は「顧客、商品および取引慣行」のカテゴリーであり、平均すると当社グループにおける財政的な影響の半分超に相当する。当該カテゴリーの急増は、2014年6月に米国関連機関との間で結ばれた、特定の米ドル資金決済に関わる全面的な和解における経済条件に関係している。

BNPパリバ・グループは、管理システムを引き続き改善するために、業務リスク事象の分析に細心の注意を払っている。

資本要件の計算

資本要件は、BNPパリバ・グループのプルデンシャル・スコープ内における各法人について計算される。リスク加重資産の額は、資本要件に12.5を乗じて算出される。

採用アプローチ

BNPパリバは、先進的計測アプローチ（AMA）、標準的アプローチおよび基礎的指標アプローチを混合したハイブリッド・アプローチを使用している。

当社グループについては、各部門またはリテール・バンキング事業体の最も重要な事業単位においてAMAの手法が展開されてきた。これらには、フランスおよびイタリアのリテール・バンキング、コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業ならびにインベストメント・ソリューションズ事業の大部分が含まれる。BNPパリバ・フォルティスおよびBGL BNPパリバの事業部門ならびに旧フォルティス・グループの子会社のうち数社も、2012年度以降、当社グループのAMAモデルを利用している。

先進的計測アプローチ（AMA）

資本要件の計算のための先進的計測アプローチ（AMA）の下、当行は、内部損失データ（過去の損失および潜在的な損失）、外部損失データ、様々なシナリオ分析、環境要因および内部統制に基づき、内部的な業務リスク・モデルを開発しなければならない。

BNPパリバの内部モデルは、AMAの基準を満たし、以下の特徴を有する。

- ・保険数理アプローチを用いて、また入手可能データに基づき測定された分布に従って、業務リスクから生じる損失の頻度および重大性をモデル化した総年間損失分布を用いている。
- ・資本要件を計算するために過去のデータおよびシナリオ（深刻なリスクを反映する可能性があるため、シナリオが優先する。）を用いている。
- ・入力データに忠実であるため、当社グループの各事業部門がその結果を容易に利用できる。したがって、ほとんどの仮定がデータそのものに含まれている。
- ・資本要件の計算において慎重である。入力データは徹底的に検証され、当社グループ内の該当するすべてのリスクを補填するために必要な場合には、補足データが追加される。

AMAは、規制上の資本要件を算出するために、99.9%の信頼度に基づくVaR（バリュエ・アット・リスク）または1年間の期待最大損失額を使用する。資本要件は、AMAを導入している当社グループの全事業単位からのデータの総計によって算出され、その後個別の法人単位に割り当てられる。

固定パラメーターによるアプローチ

BNPパリバは、当社グループの連結範囲に含まれ、内部モデルに統合されない事業単位の資本要件を算出するために、固定パラメーターによるアプローチ（基礎的アプローチまたは標準的アプローチ）を使用している。

- ・基礎的指標アプローチ：資本要件は、事業単位の過去3年間の平均銀行業務純収益（エクスポージャー指標）に、規制当局が定めるアルファ・パラメーター（15%のリスク・ウェイト）を乗じて算出される。
- ・標準的アプローチ：資本要件は、事業単位の過去3年間の平均銀行業務純収益に、かかる事業単位のビジネス・カテゴリーに基づき規制当局が定めるベータ因子を乗じて算出される。かかる計算のために、当社グループは、すべての事業部門を例外も重複もなく8つのビジネス・カテゴリーに分類した。

資本要件**業務リスクの資本要件**

(単位：百万ユーロ)	資本要件			
	2014年12月31日現在 バーゼル3 (全面適用)	2013年12月31日現在 バーゼル3 (全面適用)	変動	2013年12月31日現在 バーゼル2.5
先進的計測アプローチ (AMA)	3,256	2,950	306	2,950
標準的アプローチ	698	713	(15)	713
基礎的指標アプローチ	401	366	35	366
業務リスク合計	4,355	4,029	326	4,029

保険契約によるリスクの削減

BNPパリバ・グループが被るリスクは、当社グループの貸借対照表と損益計算書の両方の保護を目的に主要な保険会社と保険契約を結ぶことで補填できる。当社グループの保険契約は、リスク・マッピング、詳細な営業損失データおよび今後の見通しの分析を根拠とするリスクの特定および評価手続に基づくものである。

当社グループは、不正、盗難、業務の混乱、負債および自らが責任を負わなければならない可能性のあるその他のリスクに備えるため、業界大手の保険会社の保険に加入している。関連費用を最適化し、エクスポージャーを効果的に管理するため、当社グループは、必要な情報が十分そろっているリスク（その発生頻度や付帯費用の影響が判明しているか適切に見積もれるようなリスク）の一部は、自家保険で備えている。

保険会社を選択する際、当社グループは、該当保険会社の信用格付や、保険金支払能力に留意する。

保険会社は、BNPパリバが被るリスクに関する詳細情報およびリスク評価実施のための訪問により、補償対象の内容および当社グループ内のリスク防止策の評価ならびに新たな基準および規制に照らして安全対策が定期的に策定および更新されているかどうかの評価が可能となる。

[前へ](#)[次へ](#)

(9) 保険リスク（監査済）

BNPパリバ・カーディフのリスク管理システム

BNPパリバ・カーディフは、以下のリスクにさらされている。

- ・ 金融市場の不利な動向による価値の損失に起因するリスクであり、大部分が満期のミスマッチおよび保険契約者に対する最低保証リターンの存在から発生する資産と負債のミスマッチに主に由来する市場リスク
- ・ 保険契約者に支払われる保険金の変動による価値の損失に起因するリスクであり、統計的、マクロ経済的または行動学的な傾向ならびに可能性は低い金融界に著しい影響を及ぼす大災害の発生に由来する引受リスク
- ・ 事業の債務者の信用度の変動の影響による価値の損失に起因するリスクであり、BNPパリバ・カーディフの様々な事業体が保険契約者から受領した保険料を投資する金融商品の発行者ならびに販売者および再保険者の事業体に対する保険事業の未収債権の双方において発生する信用リスク
- ・ 不適切な内部プロセスもしくは内部プロセスの失敗または外部の事象による損失により発生するリスクである業務リスク

これらのリスクの管理は、BNPパリバ・カーディフのリスク構造およびリスク選好の範囲内で行われている。

- ・ 保険リスク構造は、(i)税引前当期純利益と予算との最大の偏差を90%とし、(ii)現在の規制環境において目標とするソルベンシー比率、すなわちフランス保険法に取り入れられた指令73/239/ECまたはソルベンシー I という2つの指標により規定される。2014年12月31日現在、資産に係る未実現利益および責任準備金の考慮前におけるソルベンシー I 比率は、113.7%である。未実現利益を含めると、ソルベンシー I 比率は163%に達する。
- ・ BNPパリバ・カーディフのリスク選好は、(a)市場リスクの割合を制限するため、貯蓄商品の成長に寄与する一般基金を制限すること、(b)保険商品の成長を支援すること、(c)引受リスクの相対的割合および分散効果を上昇させるため、損害保険市場へ拡大することという3つの目的に要約することができる。

かかるリスク戦略は、広範なリスクの種類に対応する組織を通じて実行および統制されており、臨時管理機構により支援される。主要なリスクの意思決定または監視に係る委員会は以下のとおりである。

- ・ あらゆるリスクを対象とし、リスク方針の規定および主要なリスクの監視に責任を負う保険リスク管理委員会。BNPパリバ・カーディフの将来のソルベンシー II への移行過程および2009年にかかる目的のため特別に設定された機構である「Valor」を監視する。
- ・ リスクに関する決定を行う様々な委員会としては、地域および地方の事業体に認められた制限の範囲外のリスクについては、引受委員会であり、新たな引受リスクおよびBNPパリバ・カーディフにとっては初めてではないものの、特定の事業体にとっては初めての引受リスクについては新規事業委員会、ならびに新たな資産クラスへの投資については新規資産クラス委員会である。

- ・保険事業の資産・負債管理委員会は、市場リスクを担当し、戦略的な資産配分の規定について責任を負う。
- ・資産・信用リスク委員会は、金融商品の発行者の信用リスクを監視する。
- ・業務リスク委員会は、実際の事象および潜在的な事象を監視する。

市場リスクおよび信用リスク

市場リスクおよび信用リスクは、主に責任準備金が保険子会社の負債の95%超を占める貯蓄業務から発生する。

一般保険ファンドの金利リスク管理および資産分散化方針により、不動産、株式および固定利付証券（とりわけユーロ圏の国々の国債を含む。）への投資が促進された。保険事業における主たる保険子会社であるカードィフ・アシュアランス・ヴィの戦略的な配分の目標は、主に固定利付証券（86%）に基づいている。株式および不動産の割合（各7%）は、重要である。

市場リスクおよび信用リスクは、4つのカテゴリーに分類される。

金利リスク

非ユニット・リンク型生命保険の保険契約者のリターンは、当該契約に明記された固定金利か、所定の変動金利（最低保証リターンが設定されているものまたはないもの）のいずれかに基づいている。当該契約はすべて、適格資産（保険料の投資により取得した資産）のリターンが保険契約者に支払う契約上のリターンを下回るリスクである金利リスクおよび資産価値リスクを発生させる。2014年度における保証レートの平均は、2013年度（1.30%超）から減少し、約1%となった。BNPパリバ・カードィフの保険数理に基づく責任準備金の96%は、2年以下の期間の最低保証リターンのコミットメントを有している。

フランスでは、当該契約の残存期間に係る潜在的財務損失見積額をカバーするために、責任準備金に伴う利息に、責任準備金を通じて保険契約者に支払うべき保証リターンを加えた合計額が、適格資産のリターンの80%で賄えない場合、将来の不利な変動に対する引当金（財務リスクに対する引当金）を計上する。保険子会社の保証リターンは低くまた保証期間も短いため、エクスポージャーは限定されており、将来の不利な変動に対する引当金は2014年12月31日現在、2013年12月31日現在または2012年12月31日現在計上されていない。

流動性リスク

流動性リスクは、BNPパリバの資産・負債管理部の財務課と協調して活動するBNPパリバ・カーディフの資産・負債管理ユニットが集中的に管理している。様々な経済シナリオに従って作成された中期および／または長期の損益計算書と貸借対照表の予測に基づき、通常の資産と負債の対応の見直しが、財務リスクの測定および管理のために実施された。この見直しの結果は、金利および資産価値の変動により発生するリスクを軽減するために必要な（戦略的な配分、分散、デリバティブの使用等を通じた）資産の調整を判断するために分析された。

信用リスク

カーディフ・アシュアランス・ヴィは、ソブリン・リスクおよびコーポレート・リスクの間の債券エクスポージャーにつき、均衡を保ったスプレッド（それぞれカーディフ・アシュアランス・ヴィのポートフォリオの50%を占める。）を有している。

発行者および格付の種類（投資適格かつ高利回り）毎の制限は、定期的に監視される。発行者の信用度も高い頻度で検討される。ユーロ圏の周辺国のソブリン・リスクに対するエクスポージャーは、ごくわずか（10%未満）である。ユーロ圏のポートフォリオは、平均格付がAを超える発行者に注力している。

カーディフ・アシュアランス・ヴィの国別債券エクスポージャー

2014年12月31日現在												
(単位： 百万ユーロ)	国債		政府機関および 超国家機関		金融機関		カバード債		その他法人		合計	
国別	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格
フランス	13,782	16,993	2,838	3,478	10,013	11,055	3,430	4,088	3,402	3,921	33,465	39,535
イタリア	5,114	6,314	248	275	1,330	1,491	679	815	1,182	1,343	8,553	10,237
オランダ	1,090	1,360	305	359	1,848	2,142	146	169	410	456	3,798	4,486
スペイン	3,021	3,529	43	49	491	481	1,358	1,555	430	467	5,343	6,082
ドイツ	1,114	1,369	24	31	171	189	246	269	968	1,075	2,524	2,933
オーストリア	1,569	1,962	0	0	0	0	0	0	0	0	1,569	1,962
ベルギー	3,572	4,292	144	157	114	129	0	0	93	107	3,923	4,685
英国	0	0	0	0	1,728	1,988	395	480	93	100	2,215	2,568
アイルランド	895	1,030	0	0	32	26	30	31	33	38	990	1,125
米国	0	0	0	0	1,804	1,950	51	56	861	968	2,716	2,974
ポルトガル	102	113	0	0	0	0	85	91	138	150	325	354
その他	1,398	1,667	872	1,100	1,416	1,598	54	61	1,048	1,208	4,788	5,634
合計	31,658	38,629	4,474	5,449	18,945	21,050	6,475	7,614	8,657	9,833	70,209	82,575

2013年12月31日現在												
(単位： 百万ユーロ)	国債		政府機関および 超国家機関		金融機関		カバード債		その他法人		合計	
国別	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格
フランス	12,796	14,045	2,766	3,056	9,866	10,679	3,875	4,394	3,392	3,724	32,697	35,899
イタリア	4,420	4,854	230	241	1,301	1,339	572	610	1,210	1,290	7,733	8,333
オランダ	1,006	1,164	423	465	1,771	1,929	146	167	334	372	3,680	4,097
スペイン	2,101	2,192	0	0	802	791	1,378	1,449	455	487	4,736	4,917
ドイツ	1,126	1,289	24	29	193	210	253	264	925	1,024	2,521	2,816
オーストリア	1,701	1,955	0	0	0	0	0	0	0	0	1,701	1,955
ベルギー	3,785	4,069	94	98	273	279	51	51	103	111	4,306	4,608
英国	0	0	0	0	1,899	2,107	395	458	35	38	2,329	2,603
アイルランド	642	691	0	0	32	32	33	34	33	37	739	795
米国	0	0	0	0	1,393	1,521	51	57	777	833	2,222	2,410
ポルトガル	270	252	153	156	0	0	0	0	177	169	600	577
その他	1,368	1,539	872	961	1,451	1,577	49	55	1,119	1,241	4,859	5,373
合計	29,216	32,048	4,561	5,007	18,980	20,464	6,803	7,538	8,562	9,326	68,122	74,383

カーディフ・アシュアランス・ヴィの外部格付別債券エクスポージャー

2014年12月31日現在												
(単位： 百万ユーロ)	国債		政府機関および 超国家機関		金融機関		カバード債		その他法人		合計	
外部格付別	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格
AAA	1,114	1,369	724	930	97	99	2,897	3,495	18	22	4,850	5,915
AA+	2,977	3,661	1,045	1,256	5	5	1,127	1,295	261	297	5,415	6,514
AA	13,782	16,993	1,397	1,684	25	26	213	240	234	275	15,651	19,218
AA-	3,666	4,403	686	876	1,498	1,752	6	6	380	450	6,237	7,488
A+	253	302	140	151	2,962	3,349	60	66	1,931	2,257	5,346	6,124
A	192	241	174	211	6,630	7,280	1,093	1,297	946	1,059	9,036	10,089
A-	540	674	0	0	1,394	1,507	140	154	1,736	1,998	3,810	4,332
BBB+	895	1,030	16	17	1,381	1,520	133	142	1,085	1,203	3,510	3,912
BBB	8,135	9,843	248	275	2,632	2,913	358	395	1,206	1,353	12,579	14,779
BBB-	0	0	43	49	1,455	1,618	147	170	370	387	2,014	2,224
BB+	0	0	0	0	297	345	98	121	326	352	721	818
BB	102	113	0	0	418	485	202	233	0	0	723	830
BB-	0	0	0	0	36	39	0	0	0	0	36	39
B+	0	0	0	0	84	86	0	0	0	0	84	86
NR	0	0	0	0	32	26	0	0	163	180	195	207
合計	31,658	38,629	4,474	5,449	18,945	21,050	6,475	7,614	8,657	9,833	70,209	82,575

2013年12月31日現在												
(単位： 百万ユーロ)	国債		政府機関および 超国家機関		金融機関		カバード債		その他法人		合計	
外部格付別	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格	純帳簿 価額	市場 価格
AAA	1,444	1,634	691	777	1	1	2,891	3,310	18	21	5,045	5,743
AA+	2,707	3,119	1,093	1,211	174	174	1,593	1,783	308	323	5,876	6,609
AA	12,796	14,045	1,411	1,522	0	0	212	233	221	252	14,640	16,051
AA-	3,879	4,178	609	701	1,572	1,725	57	57	343	390	6,460	7,052
A+	253	289	160	165	313	324	51	57	1,860	2,071	2,638	2,905
A	163	182	174	191	9,997	10,832	558	595	757	827	11,649	12,628
A-	540	613	0	0	1,497	1,595	436	473	1,521	1,661	3,994	4,342
BBB+	0	0	41	43	786	850	0	0	1,573	1,702	2,401	2,595
BBB	4,420	4,854	230	241	2,501	2,641	646	666	1,222	1,310	9,018	9,712
BBB-	2,101	2,192	85	89	1,258	1,357	259	261	271	292	3,974	4,191
BB+	642	691	0	0	336	362	96	100	268	283	1,342	1,436
BB	0	0	0	0	296	352	0	0	0	0	296	352
BB-	270	252	68	68	0	0	0	0	41	40	378	360
B+	0	0	0	0	7	7	0	0	54	44	61	51
B	0	0	0	0	78	82	0	0	0	0	78	82
CCC	0	0	0	0	32	26	0	0	0	0	32	26
NR	0	0	0	0	133	137	2	3	104	109	239	248
合計	29,216	32,048	4,561	5,007	18,980	20,464	6,803	7,538	8,562	9,326	68,122	74,383

資産価値リスク

資産価値（フィクスト・インカム、クレジット、株式および不動産）の下落のリスクに対するBNPパリバ・カードィフのエクスポージャーは限定的である。配当性のある保険契約は、一般的なユーロのファンドにより保有される資産価値の変動の大部分を、保険契約者に帰属する繰延配当準備金に転嫁する仕組みである。

カードィフ・アシュアランス・ヴィの未実現損益は、以下のとおりである。

カードィフ・アシュアランス・ヴィの未実現損益

(単位：百万ユーロ)		2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
	国債	6,971	2,833
	政府機関および超国家機関	975	445
	金融機関	2,104	1,484
	カバード債	1,140	735
	その他法人	1,176	765
債券合計		12,366	6,262
	株式	1,786	1,202
	不動産	876	790
	オルタナティブ	144	99
	その他	200	67
その他資産合計		3,006	2,158
合計		15,372	8,420

保険引受リスク

引受リスクは、主に保険解約リスクを抱える貯蓄事業部門および保険子会社の債務の約5%を占める保障保険事業から発生する。

引受リスクには、以下の3種類がある。

貯蓄－保険解約リスク

貯蓄契約には、保険契約者に累積貯蓄のすべてまたは一部の返済を要求することを認める保険解約条項が含まれている。保険会社は、解約件数が、資産・負債管理部で使用している予想より高くなり、その結果、損失が生じるような資産売却を迫られる可能性が生じるというリスクにさらされる。

しかし、保険解約リスクは以下に限定されている。

- ・資産の期間と対応する負債の期間とを定期的にマッチさせて突発的かつ大規模な資産売却のリスクを軽減するために、保険契約者の動向が継続的に監視されている。流動性リスクを発生させるミスマッチを特定するために、資産および負債の変動は最長で40年間にわたり予測される。その後当該分析は、新しい投資の満期日および売却すべき資産を決定するために利用される。当社グループがストレスの加わった状況に耐えられることを保証するため、保険解約率が増加するいくつかの仮定を含む短期（1年間）の流動性の分析も行われた。2014年度の流動性調査において、カーディフ・アシュアランス・ヴィの資産の65%に短期的な流動性があり、これらは主にAAAからBBBの格付を有する発行者により構成されていた。
- ・保証リターンに加え、保険契約者は配当金を支払われ、それにより市場ベンチマークと一致するレベルまで合計リターンが引き上げられる。これら配当金は一部任意であるが、市場金利が上昇する期間における保険解約率増加のリスクを軽減させる。保険契約者剰余金の準備金は、実際に支払われる剰余金をプールし、多数の保険契約者の間で分散することを可能にするフランスにおける仕組みである。これは、カーディフ・アシュアランス・ヴィの根本的な強みの一つである。
- ・金融資産のリターンは、主にヘッジ商品の使用を通して保護されている。

2014年度において、BNPパリバ・カーディフは、一般基金において純額で3.9十億ユーロ超の新規事業を創出した。

BNPパリバ・カーディフの一般基金における平均失効率

	年次償還率	
	2014年度	2013年度
フランス	6.0%	6.5%
イタリア	14.1%	11.0%
ルクセンブルク	7.9%	15.0%

貯蓄－最低保険金保証付ユニット・リンク型契約

ユニット・リンク型契約に係る負債は、ユニット・リンク型ポートフォリオに保有されている資産の市場価格の総額に等しい。そのため、保険会社の負債は対応する資産にカバーされている。ユニット・リンク型契約に係る負債と対応する資産の一致は、毎月管理される。

特定のユニット・リンク型契約は、金融市場が被保険者の死亡時にどのような状況にあっても、当該契約に投資された保険料累積額以上の死亡給付金の支払を約束する終身契約を含んでいる。当該契約に係るリスクは、統計的（請求の可能性）および財務的（ユニットの市場価格）の両方である。

保険金保証には、通常特定の制限が設けられている。例えばフランスでは、ほとんどの契約で最低契約期間を1年としており（1年毎に更新が可能である。）、最大保証額は被保険者1人当たり765,000ユーロである。さらに80歳の誕生日を迎えた被保険者のための保証は通常はない。

最低保険金保証の準備金は四半期毎に（再）評価され、決定論的シナリオに基づいた死亡の可能性および金融市場価格の変動の確率論分析結果を考慮する。2014年12月31日現在の準備金は6.5百万ユーロ（2013年12月31日現在は7百万ユーロ）であった。

保障保険

このリスクは、主に世界各国における債権者保険の販売や、その他の個人向けリスク保険（フランス国内における個人向け生命保険および障害保険、延長保証および年金保険）の販売により発生する。

債権者保険は、個人ローンおよび住宅ローンに関係する死亡、全身障害または部分的障害、失業および財務上の損失リスクをカバーしている。当該保険勘定は、低リスクおよび低保険料の多数の個別契約で構成される。マージンは保険勘定の規模、リスクの効果的プーリングおよび管理費の厳しい管理によって決まる。これらの契約の条件は、通常、原ローンの条件と等しく、保険料は保険契約の発行時に一度に控除されるか（保険料一括払い）、または保険契約の期間を通じて定期的に控除されるか（保険料分割払い）のいずれかである。その他の契約は、個人のリスク（死亡、事故死、入院、重病もしくは医療費）または損害リスク（消費財または車両の事故による破損、故障もしくは盗難）のためのものである。これらの契約により保障される個別の金額は一般的に小さく、保険金請求の費用は主に固定利率である。

最後に、主にフランスおよびイタリアの合併事業を通じて、車両保険契約（重大な損害、民事責任）および家庭向け包括的保険契約も引き受けられた。

フランス内外の保険数理上のリスクを回避および管理するために設定された保険数理監視システムは、以下について記載したガイドラインおよびツールに基づいている。(i)各保険数理士が契約期間を通して従うべき原則、規則、方法および最善の慣行、(ii)保険数理士が実施すべき業務および報告義務、ならびに(iii)除外されているまたは特定の条件が満たされた場合にのみ認められている慣行。

引受リスクは、各地域および中央の様々なレベルで設定された委任の上限、見積最大許容損失、ソルベンシーIIによる資本要件の見積りおよび関連契約に係る見積マージンを遵守しなければならない。地域的に分散されているポートフォリオの管理で得られた経験が、債権者保険のローンの種類、保証の種類および被保険者人口といった広範囲の基準で構成されたリスク評価データベースを定期的に更新するために使用される。各契約は、BNPパリバ・カードィフの業務執行陣によって設定された収益性および株主資本利益率目標を参考に価格が評価される。

再保険は、引受リスク管理システムの補完的要素である。その目的は、BNPパリバ・カーディフを以下の3つの主要なリスクから守ることである。

- ・「保有限度」と呼ばれる一定の基準を超える個別のリスクに対するエクスポージャーからのいわゆる「ピーク」リスク。個人向け保険において、かかる基準は、現在、1件につき2百万ユーロに設定されている。ピーク・リスクの再保険は、超過額再保険特約または超過損害額再保険特約の形態をとることができる。
- ・発生率が低い単独の事象であるが、財政的な影響力が非常に大きい事象(集中リスク)に対するエクスポージャーに関連する異常災害リスク。かかるリスクは、異常災害超過損害額再保険特約の形態により再保険を受けることができる。
- ・不十分なプール、技術的基盤についての統制の欠如または受益者データについての不確実性に関連付けられる新商品に関するリスク。かかるリスクは、特定されるリスクのレベルに応じて、比例再保険特約、ストップ・ロス特約または超過損害額再保険特約の形態により再保険を受けることができる。

リスク・エクスポージャーは、損害率の分析に基づきBNPパリバ・カーディフの業務執行委員会によって四半期毎に監視されている。

年金契約の保険金支払額は、保険規則に基づき適用される生命表に基づいており、場合によっては、独立した保険数理士が認めたポートフォリオ特有のデータを基に調整される。年金保険リスクは低い。

引受リスクには様々な責任準備金が設定されており、これには生命保険に係る計算上の準備金、各契約毎に通常は発生主義で算出される未経過保険料準備金、報告済の請求を参照して算出される支払準備金ならびに実際の決済または請求見込数と請求1件当たりの平均費用のどちらかに基づいて算出されるIBNR（発生済未報告）準備金が含まれる。

保険金請求の引当金の全体的な評価において採用されるプルデンシャルの水準は、90%である。

[前へ](#)

5 【経営上の重要な契約等】

重要な契約

現在までのところ、BNPパリバは、通常業務において署名された契約を除き、当社グループ全体に対し債務または義務を発生させるいかなる重要な契約も締結していない。

外部の当事者への依存

2004年4月、BNPパリバは、2003年度末にIBMフランスとの間で設立された合弁事業である、BNPパリバ・パートナーズ・フォー・イノベーション（以下「BP2I」という。）に対して、ITインフラストラクチャー管理業務の外部委託を開始した。BP2Iは、BNPパリバならびにフランス（BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス、BP2SおよびBNPパリバ・カーディフを含む。）、スイスおよびイタリアにおけるその子会社のうち何社かから、ITインフラストラクチャー管理業務を提供している。2011年12月中旬、BNPパリバは、IBMフランスとの契約を更新し、継続する期間を2017年度末までとした。2012年度末において、2013年度以降、この契約をBNPパリバ・フォルティスに徐々に拡大することについて、当事者間で合意した。

BP2Iは、IBMフランスの業務管理下にある。BP2IはBNPパリバおよびIBMフランスに50対50の割合で所有されており、BNPパリバはBP2Iに対する強い影響力を持っている。BP2Iの常勤職員の半数はBNPパリバの従業員であり、BP2Iの事務所および処理センターは当社グループが所有している。現在のガバナンスにおいて、BNPパリバには契約上BP2Iを監督する権利が付与されており、BNPパリバは必要であればBP2Iを当社グループ内に戻すことができる。

ISFSは、IBMの完全子会社であり、BNPパリバ・ルクセンブルクのためにITインフラストラクチャー管理業務を担当する。

バンクウェストの情報処理業務は、フィデリティ・インフォメーション・サービスに外部委託されている。コフィノガ・フランスの情報処理は、IBMの完全子会社であるSDDCに外部委託されている。

6 【研究開発活動】

上記「1 業績等の概要」および「3 対処すべき課題」を参照。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

A. 各コア事業毎の事業の状況についての分析

(A) リテール・バンキング事業

リテール・バンキング事業は49ヶ国に7,000超の支店を有している。また、リテール・バンキング事業では135,000人近くを雇用しており、これは当社グループの全従業員の71%に相当する。リテール・バンキング事業は、26.4百万の個人顧客、プロ顧客および小規模事業の顧客、1百万の法人顧客および機関投資家ならびにパーソナル・ファイナンスにおける16百万超の稼動顧客にサービスを提供している。2014年度において、BNPパリバの事業部門からの営業収益の過半は、リテール・バンキング事業によるものであった。

当該事業は、国内市場部門、海外リテール・バンキング事業（IRB）およびパーソナル・ファイナンス（PF）に分類される。

国内市場部門

国内市場部門は、フランス（フランス国内リテール・バンキング）、イタリア（BNLバンカ・コメルシアーレ）、ベルギー（BNPパリバ・フォルティスのブランドで運営しているベルギー国内リテール・バンキング）およびルクセンブルク（BGL BNPパリバのブランドで運営しているルクセンブルク国内リテール・バンキング）からなるBNPパリバのリテール・バンキング・ネットワークならびに3つの専門事業部門（アルバル（業務用車両のリース（サービスを含む。））、BNPパリバ・リーシング・ソリューション（レンタル・ソリューション）およびBNPパリバ・パーソナル・インベスターズ（オンライン貯蓄および専門仲介業））を含んでいる。

キャッシュ・マネジメントおよびファクタリング部門は、コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業のコーポレート・バンキングと協働して、「欧州内外の企業にとって唯一の銀行」というコンセプトの下で法人顧客に提供されるサービスの最終段階を担っている。また、ウェルス・マネジメントは、国内市場におけるプライベート・バンキングのビジネス・モデルを展開している。

リテール・ディベロップメント・イノベーション（RD&I）（当社グループのリテール・バンキング業務のための分野横断的なチーム）は、BNPパリバのリテール業務の業績に寄与する持続可能かつ競争力のある変革を促進することを目指している。同チームは、イノベーションを活性化しつつ、新たな共通のビジネス・ソリューションを促進、構築し、またプーリングおよび事業化を促進する分野横断的なドメインおよびプラットフォームを開発する。

ハロー・バンク！は、フランス、イタリア、ベルギーおよびドイツにおける当社グループのネット銀行であり、スマートフォンおよびタブレットでの利用のために設計され、2013年度に発足した。2014年度末現在、ハロー・バンク！は800,000近くの顧客を擁している。

国内市場部門は、26ヶ国において事業を行っており、4つの国内ネットワークにおける60,000人を含む70,000人を雇用している。国内市場部門は、280,000のプライベート・バンキング顧客ならびに1百万超のプロ顧客、小規模事業の顧客および法人顧客を含む15百万超の個人顧客にサービスを提供している。

BNPパリバは、国内市場部門を通じて、フランスにおける主導的なプライベート・バンクおよび欧州におけるキャッシュ・マネジメントの第1位（注1）となっており、また、設備投資資金の新規融資において欧州における主導的地位にある。

（注1） 出所：2014年グリニッジ。

フランス国内リテール・バンキング事業（FRB）

フランス国内リテール・バンキング事業（FRB）で雇用されている29,700人は、顧客の計画およびプロジェクトにつき支援を行っている。当該事業は、6.9百万の個人顧客、558,000のプロ顧客および零細企業、30,600（注1）の企業（中小企業、中規模企業および大企業）ならびに72,600（注1）の非営利団体に対し、基本的な当座預金から、コーポレート・ファイナンスおよび資産運用に関する最先端のストラクチャーまでの広範な商品とサービスを提供する。

フランス国内のバンキング事業において顧客との関係で新たな照会先となるため、フランス国内リテール・バンキング事業は、より広範なオムニチャネル構造の一部を成している、その支店事業網へ継続的に投資を行う。営業網は以下のとおり顧客別に編成されている。

- ・ BNPパリバおよびBNPパリバーバンク・ド・ブルターニュのブランドで運営している2,095の支店および4,670の現金自動預入支払機。フランス国内リテール・バンキング事業は、ネットワークの再編および最新化のための計画に着手している。「顧客優遇（Préférence Client）」と呼ばれるこの計画では、顧客との関係を深めることおよび将来の支店開設という2つを目標としている。
- ・ BNPパリバをフランス国内における第1位（運用資産に基づく。）（注2）のプライベート・バンクたらしめている224のウェルス・マネジメント・センター
- ・ 小規模企業および中小企業の資産計画および企業のライフサイクルを管理する63の中小企業センター
- ・ 小規模企業および中小企業の資産計画および企業のライフサイクルの管理を支援する14のイノベーション・ハブ。2014年9月に開始されたイノベーション・コネクト（Innov&Connect）計画では、フランスにおけるスタートアップ起業家および中規模企業それぞれの成長を促すために、それらを結び付けることを目指している。
- ・ 全国の法人顧客向けの28の業務センターならびに専門支援サービス会社であるサービス・アシスタンス・エンタプライズ（SAE）およびキャッシュ・カスタマー・サービスズ（CCS）からなる独自の営業網

- ・ファクタリングおよび顧客／サプライヤー管理ソリューションにおいて欧州では主導的地位にあり、「輸出入における2014年最優秀ファクター（注3）」であるBNPパリバ・ファクター、および個人資金の提供者であるBNPパリバ・デヴェロップモンおよび遠隔監視システム会社であるプロテクション24を含む専門子会社
- ・すべての取引処理業務を行う52のプロダクション・販売支援支店、バックオフィス

フランス国内リテール・バンキング事業はまた、以下に基づき、顧客に完全なオンライン関係の機能を提供している。

- ・2.7百万超の顧客が利用するサービスを提供しているBNPパリバドットネット・ウェブサイト
- ・Eメール、電話、チャットまたはインスタント・メッセージにより受けた要求を処理するパリ、リールおよびオルレアン の3つの顧客関係センター、ならびに「ネット・クレディ」および「ネット・エパルニュエリア」の2つの専門コンタクト・センター
- ・総合的なBNPパリバの商品およびサービスならびに個人サポートのために専任アドバイザーを提供する、BNPパリバのオンライン支店である「ネット・アジャンス」
- ・ハロー・バンク！

（注1） 経済近代化法に基づく事業分類による。

（注2） 出所：2014年デシダー・ストラテジ・フィナンス・ドロワ誌。

（注3） 出所：グランプリ・ファクターズ・チェーン・インターナショナル。

BNLバンカ・コメルシアーレ

BNLバンカ・コメルシアーレは、総資産および顧客貸出金（注1）においてイタリアの6番目に大きい銀行である。BNLバンカ・コメルシアーレは、広範囲にわたる銀行、金融および保険に関する商品およびサービスを以下からなる多様な顧客基盤の要求に応えるために提供している。

- ・約2.3百万人（注2）の個人および30,900（注2）の（世帯単位の）プライベート・バンキング顧客
- ・129,000（注2）の小規模法人顧客
- ・約450のグループおよび1,500の運用会社からなる広範囲関連事業を含む、約20,000（注2）の中規模および大規模企業
- ・13,200（注2）の地方自治体および非営利団体

BNLバンカ・コメルシアーレは融資事業、特に住宅ローンで確固たる地位にあり（約6.8%の市場シェア（注3））、そのネットワーク普及率（支店数において2.9%（注3））を大きく上回る預金基盤を有している（世帯の当座預金において3.6%（注3））。

BNLバンカ・コメルシアーレはまた、企業（貸付において約3.7%（注3）の市場シェア）および地方自治体（1.2%（注4））の市場において定評があり、専門子会社であるイフィタリア（イタリアにおいて第3位（注5）の位置付け）を通じた、キャッシュ・マネジメント、国際収支、プロジェクト・ファイナンス、ストラクチャード・ファイナンスおよびファクタリングの専門知識も認められている。

BNLバンカ・コメルシアレは、領域別に整理されるオムニチャネルのリテール・システムを利用することができる。かかるシステムにおいては、以下のとおり、リテール・バンキング業務とプライベート・バンキング業務は単一の組織で、コーポレート・バンキング業務は別の組織で運営される。

- ・約870の支店。このうち、約60の支店は、年中無休・24時間体制で顧客にサービスを提供するオープンBNLオムニチャネル支店である。
- ・38のプライベート・バンキング・センター
- ・51の小規模業務センター
- ・中小企業、大手企業、地方自治体および公共団体を取り扱う20の支店
- ・イタリアにおける顧客の国際的な業務のための5つのトレード・センター
- ・外国に所在するイタリア企業およびイタリアに直接投資する多国籍企業を支援するための、5のイタリアデスク

これらによる提供は、1,982の現金自動預入支払機および53,388の販売時点情報管理ターミナルならびに約130のファイナンシャル・アドバイザーからなる新しいネットワーク（プロモトリ・フィナンツィアリ（Promotori Finanziari）と呼ばれる。）およびデジタル・ネットワークのハロー・バンク！によって完成されている。

（注1） 出所：BNLおよび同業他社の年次報告書および半期報告書。

（注2） 稼動顧客。

（注3） 出所：イタリア銀行。

（注4） 出所：イタリア銀行。2012年以降、イタリア銀行の統計には、地方自治体セグメントで運営している国有金融機関であるカッサデポジティ・エ・プレスティティ（CDP）が含まれている。

（注5） 出所：アッシファクトの収益ランキング。

ベルギー国内リテール・バンキング（BRB）

リテールおよびプライベート・バンキング事業（RPB）

3.6百万の顧客を有し、大部分の銀行商品（注1）が上位にあるBNPパリバ・フォルティスは、個人向けバンキング、コーポレート・バンキングおよび小規模事業向けバンキングにおいてベルギーでは第1位である。リテールおよびプライベート・バンキング事業は、オムニチャネルのリテール戦略の一部をなす様々なネットワークを通じて、顧客にサービスを提供し、経済活動に資金提供している。

- ・支店網は、フィントロ（注2）のブランドで営業する302のフランチャイズおよびBポスト・バンクとの合併事業を通じた680の販売拠点に支えられる816の支店（うち230は独立である。）からなる。816の支店が開設されており、160の支店グループが29の本部に報告を行う。
- ・リテールおよびプライベート・バンキング事業のデジタル・プラットフォームは、3,883の現金自動預入支払機のネットワーク、イージー・バンキングおよびモバイル・バンキングといったオンライン銀行業務サービス（1.25百万人の利用者）を管理している。
- ・顧客コンタクト・センターはまた週に83時間利用可能であり、1週間に最高60,000件の電話を処理する。

かかる提供は、ネット銀行のハロー・バンク！によって完成されている。

リテールおよびプライベート・バンキング事業はまた、ベルギーのプライベート・バンキング市場において主要な役割を果たしている。そのサービスは、250,000ユーロ超の資産を有する個人顧客向けのものである。ウェルス・マネジメントは、4百万ユーロを超える資産を有する顧客を対象とする。プライベート・バンキング顧客は、36のプライベート・バンキング・センターおよびジェームズ（James）による1つのプライベート・バンキング・センター（注3）および2つのウェルス・マネジメント・センターを通じて、サービスを受ける。

（注1） 出所：2014年12月ベンチマーキング・モニターおよび2013年ストラテジック・モニター・プロフェッショナルズ。

（注2） 2014年12月において、フィントロは302の支店、1,033人の従業員、運用資産9.85十億ユーロ（保険を除く。）および284,453の稼動顧客を有していた。

（注3） プライベート・バンキング・センターはリモートサービスをデジタル・チャネルを通じて提供している。

ベルギーにおけるコーポレート・バンキング事業およびパブリック・バンキング事業（CPBB）

ベルギーにおけるコーポレート・バンキングおよびパブリック・バンキングは、企業、公共団体および地方自治体に対して広範な金融サービスを提供している。600を超える法人顧客および7,200のミッドキャップ顧客を有する同事業は、両方の顧客区分において業界大手（注1）であり、（570の顧客を有する）パブリック・バンキングにおいては挑戦者である。ベルギーにおけるコーポレート・バンキングおよびパブリック・バンキングは、特定の分野の専門家からの支援を受けて、35を超える法人向け銀行および16の業務センターのうち運営している190超の関係管理者のチームを通じて、市場に非常に近い位置にある。

（注1） 出所：2014年TNS調査。

ルクセンブルク国内リテール・バンキング事業（LRB）

BGL BNPパリバは、ルクセンブルク国内リテール・バンキング事業ならびに企業顧客向けの40の支店にリモート支店を加えたネットワークおよび部署を通じて、個人顧客、小規模事業の顧客および法人顧客に対し幅広い金融商品およびサービスを提供している。BGL BNPパリバは、ルクセンブルクで2番目の規模のリテール・バンクであり、合計で171,724人の顧客を有し、これは市場シェアの16%（注1）を占めている。同銀行は、市場シェアの29%（注2）を占める35,417の顧客を有する大手の商業銀行である。

BGL BNPパリバのプライベート・バンキング・チームは、適合され統合された富裕層向け資産管理および計画のソリューションを提供している。これらは、主に支店網の支援を受ける5つのプライベート・バンキングの現場において日常のバンキング・サービスを補完するものとして提供されている。

2014年以降、バンク・ディレクト（Banque Directe）は、既存業務については「ネット・アジャンス」で、またオンライン・アドバイスについては個人投資部門で、リモート・バンキング業務を提供している。

（注1） 出所：2014年のILRESの年次個人調査。

（注2） 出所：2014年のILRESの隔年企業調査。

アルバル

マルチブランドの車両リースの専門会社であるアルバルは、顧客に対して、その従業員の社用車を利用する上での利便性を最大限に高めると共に、車両管理に関連するリスクをアウトソースする商品およびサービスを提供している。専門家による助言およびサービスの質は、25ヶ国における4,000人超の従業員により提供される。アルバルはまた、他の14ヶ国において戦略的提携の支援を受けている。アルバルは、BNPパリバ・グループのインフラおよびネットワークから恩恵を受けている。2014年12月末現在、アルバルのリース車両数は、2013年度末の725,000台から6%増加した。アルバルは、欧州の長期リース部門において主導的地位にあると同時に、フランス（注1）およびイタリア（注2）における長期マルチブランド・リース市場において主導的地位にあり、チェコ共和国（注3）およびポーランド（注4）においては第2位である。

（注1） 出所：サンディカ・ナショナル・デ・ルアー・デ・ヴォワテュー・ロング・デュレによる2014年度第4四半期。

（注2） 出所：2014年度第3四半期のFISE ANIASA（フェデラツツィオーネ・インプレーゼ・ディ・セルヴィツツィーアッソチャツツィオーネ・ナツツィオナーレ・インドゥストリア・デッラウトノレッジョ・エ・セルヴィツツィ・アウトモビリスティチ）（イタリア）。

（注3） 出所：2014年度第3四半期のプロダクティコモディティ（Produktykomodity）。

（注4） 出所：2014年度第3四半期のPZWLP。

BNPパリバ・リーシング・ソリューション

BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、設備投資の資金融資から車両の外注までの一連のリースおよびレンタル・ソリューションを法人顧客および小企業顧客向けに提供するために、マルチチャネル方式（直接販売、紹介販売、提携および銀行ネットワーク）を採用している。

BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、最良の顧客サービスを確保することを目的として、市場の専門家および以下の各部門の専門販売チームにより構成されている。

- ・ 専門的な運搬機器（農業機器、建設用機器、公共事業用機器、商用軽自動車および産業車両）のためのエクイップメント・アンド・ロジスティックス・ソリューションズ部門
- ・ オフィス用ソフトウェア、IT機器および電子通信に関連する機器のためのテクノロジー・ソリューションズ部門
- ・ BNPパリバの金融事業体の顧客に対しリース商品およびサービスを提供するバンク・リーシング・サービスズ部門

BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、設備投資の資金融資（注1）において、アルバルと共に欧州における市場で主導的地位にあり、実体経済への資金提供へ積極的に貢献している。

BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、2014年度には288,000件の融資取引をまとめた。その管理下の貸付残高合計は18.4十億ユーロを超える（注2）。

（注1） 出所：2014年6月に公表された2013年リースヨーロッパのランキング。BNPパリバ・リーシング・ソリューションは、業務量および新規契約のベースで欧州における2番目に大きな事業者とされた。

（注2） サービス移行後の数値。

BNPパリバ・パーソナル・インベスターズ

BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは、主にデジタル・チャンネルを通じて、独自の金融アドバイスおよび幅広いコーポレート・バンキングおよび投資銀行のサービスをリテール顧客向けに提供している。パーソナル・インベスターズは、主にドイツ、フランス、トルコおよびスペインで業務を行っており、2.3百万人近い顧客（注1）にインターネット、モバイル・アプリ、電話および対面でサービスを提供する、リテール・バンキング、貯蓄およびオンライン仲介業の専門業者である。

- ・ドイツにおいて、コートル・コンソール（2014年12月8日付でコンソールバンクにブランド変更）は、2013年のハロー・バンク！発足のためのプラットフォームであった。コンソールバンクは、顧客のメインバンクとなることを目指し、当座預金、決済手段および融資の提供を含めるべく商品範囲をさらに拡充させている。オンライン仲介業者のDABバンク（注2）の取得は2014年12月17日に完了し、当社グループがドイツにおけるオンライン・リテール・バンキングの展開を強化すること、およびオーストリア市場に進出することを可能にした。DABバンクおよびコンソールバンクにより、BNPパリバは、1.5百万の顧客を擁し、ドイツにおいて5番目に大きいネット銀行となり、また取引実施件数11.9百万件の大手オンライン仲介業者ともなっている。2014年12月末現在、コンソールバンクおよびDABバンクを合わせた預金の総額は17十億ユーロであり、運用資産は63十億ユーロに上った。
- ・フランスにおいて、コートル・コンソールは、フランス国内リテール・バンキング事業のネットワークおよびハロー・バンク！への証券サービスの移管に寄与した。提携は、2015年に完了する予定であり、BNPパリバの顧客はコートル・コンソールの専門知識から恩恵を受け、また既存のコートル・コンソールの顧客は当行の広範なサービスの提供から恩恵を受けることになる。
- ・ビー*キャピタルは、投資会社であり、フランスにおける顧客に対して、あらゆる市場（株式、債券、デリバティブ）への直接アクセス、財務分析、カスタマイズされた株式市場に係る助言およびポートフォリオの積極的管理を提供している。
- ・ジオジット・BNPパリバは、インドにおける主導的なリテール仲介業者の1つであり、電話、オンラインおよびインド国内に展開する約500の支店網を通じて、株式、デリバティブおよび金融貯蓄商品の仲買業務サービスを提供している。

- ・トルコにおいて、TEBインベストメントは、インターネットおよび支店網を通じて仲買業務サービスを提供する。
- ・シンガポールにおいて、BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは、個別のアプローチおよび助言と共にサービスを提供する。

2014年12月31日現在、BNPパリバ・パーソナル・インベスターズ（注3）（注4）は、2.3百万人の顧客および78.1十億ユーロの運用資産額を有し、その内訳は、株式37%、貯蓄性商品または投資信託40%および現金24%となっている。BNPパリバ・パーソナル・インベスターズは、2,207人のスタッフ（注4）を擁している。

（注1） DABバンクを含む。

（注2） BNPパリバは現在、DABバンクの資本の91.7%を支配しており、残りの株式を取得するためにスクイズ・アウトを実施する意向である旨を発表している。

（注3） ジョジット・BNPパリバの34%を含む。

（注4） DABバンクを含む。

海外リテール・バンキング事業（IRB）

海外リテール・バンキング事業は、ユーロ圏以外の15ヶ国におけるリテール・バンキング業務を取り扱い、当該国において、当社グループの強みを形成する専門知識（ダイナミックなセグメンテーション、キャッシュ・マネジメント、トレード・ファイナンス、マルチチャネル、特殊な融資、プライベート・バンキング、モバイル・バンキング等）を活用することにより、3つの事業部門を通じて、BNPパリバの総合的なリテール・バンキングのビジネス・モデルを展開している。

- ・マルチチャネル・ローカル・ネットワーク（3,180の支店を含む。）を含め、15百万近くの顧客（注1）にサービスを提供するリテール・バンキング業務
- ・インベストメント・ソリューションズ事業と提携するウェルス・マネジメント
- ・89の業務センター、20のトレード・センターおよび15の多国籍企業デスクのネットワークを通じて、BNPパリバのサービスの提供ならびにすべての国における支援への現地のアクセスを提供する、コーポレート・バンキング業務

（注1） 顧客総数（アジアを除く。）。アジアの関連会社の顧客数は約4.3百万人である。

バンクウェスト

米国において、リテール・バンキング事業は、1998年以降バンクウェスト・コーポレーションの子会社であり、2001年12月末以降BNPパリバの完全所有となったバンク・オブ・ザ・ウェストおよびファースト・ハワイアン・バンクを通じて行われている。

2006年以降、バンクウェストは有機的に成長しており、インフラの強化、また最近では特にコーポレート・バンキング事業、ウェルス・マネジメントおよび中小企業業務において商業施設の開発を行っている。

バンク・オブ・ザ・ウェストは、米国の西部および中西部20州において支店および事務所を通じて、幅広いリテール・バンキング商品およびサービスを個人、小規模企業および法人顧客向けに販売している。同社は、船舶、レクリエーション車両、教会融資および農業関連産業等の複数の専門的融資において米国で有力な地位にある。

ファースト・ハワイアン・バンクは、銀行預金残高で43%を超える現地の市場シェアを持ち（注1）、個人ならびに現地法人および国際法人からなる現地顧客に銀行業務サービスを提供するハワイ州の主導的銀行である。

バンクウェストは現在、約3.4百万の顧客にサービスを提供している。2014年12月31日現在、バンクウェストは、11,643人の従業員、631の支店および86十億米ドル超の総資産額を有している。同社は、預金ベースで、米国西部において7番目（注1）に大きい商業銀行である。

（注1） 出所：2014年6月30日現在におけるSNLフィナンシャルの情報。ファースト・ハワイアン・バンクの預金の市場シェアは、商業銀行についてのみ（貯蓄金融機関を除く。）のものである。ファースト・ハワイアン・バンクの預金の市場シェアおよびバンクウェストのランキングはリテール以外の預金を除くものである。

欧州・地中海沿岸諸国部門

欧州・地中海沿岸諸国部門は、14ヶ国において2,550(注1)の支店のネットワークを運営している。事業体としては、トルコのTEB、ポーランドのBNPパリバ・バンク・ポルスカおよびBGZバンク、ウクライナのウクルシブバンク、モロッコのBMCI、チュニジアのUBCI、アルジェリアのBNPパリバ・エル・ジャジーラ、サハラ以南のアフリカの6ヶ国のBICIならびにアジアの2つの提携先（中国の南京銀行、ベトナムのOCB）が挙げられる。

ポーランドにおいて、2014年9月にBGZバンクの取得が完了した。現在、BNPパリバがBGZバンクの株式の88.98%を、ラボバンクが残りの持分を保有している。ポーランドにおける支店数の合計は現在620に達している。BGZバンクは、2015年度にBNPパリバ・バンク・ポルスカ・エスエーと合併される（注2）。

（注1） 持分法を用いた連結会社のアジア、ギニアおよびガボンの支店を含む。

（注2） 監督当局による承認を条件とする。

パーソナル・ファイナンス

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス：欧州において主導的地位にある専門事業者（注1）

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス（PF）は、16百万超の稼動顧客を有する、当社グループの消費者金融の専門部署である。BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスはまた、住宅ローンの貸出業務（注2）も行っている。約30ヶ国において18,755人（注3）の従業員を有するBNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、欧州において主導的地位にある。

2014年度において、パーソナル・ファイナンスは発展を続けた。提携契約に基づくギャラリエ・ラファイエットによるプットオプションの行使に伴い、2014年7月25日付でパーソナル・ファイナンスはレーサー（従業員4,700人および貸付残高9.3十億ユーロ）の資本における持分を50%から100%に増加させた。これにより、欧州において主導的地位にある専門事業者としてのパーソナル・ファイナンスの地位が強化された。事業部門はまた、南アフリカの店頭消費者金融の専門業者であるRCSの取得も完了した。

セテレム、レーサー、コフィノガ、フィンドメスティックおよびアルファクレジットのブランドを通じて、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、販売場所（小売店舗および自動車販売店）において、またその顧客関係センターを通じてまたはオンラインにより幅広い消費者金融を提供している。消費者金融事業はまた、新興国における当社グループのリテール・バンキング・ネットワーク内で、PFインサイドを通じて運営されている。BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、事業を行う30ヶ国それぞれの現地のニーズおよび実務に対応した保険商品を提供している。ドイツ、ブルガリア、フランス、ハンガリーおよびイタリアにおいて、パーソナル・ファイナンスにおける貸付および保険の提供は貯蓄商品により補完されている。

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスはまた、貸付市場における専門知識ならびに提携先の業務および商業戦略に適応させた総合サービスを提供する能力を利用して、リテール・チェーン、自動車会社、自動車販売店、ウェブ業者およびその他の金融機関（銀行および保険）との提携の積極的戦略を展開している。BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、融資、決済およびオンライン金融ソリューションの専門事業者である。

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスはまた、同社が以前に開発し、現在は共同責任に向けた、責任ある貸付という分野で主導的地位にあり、また家計の管理方法を人々に教えることにも深く携わっている。

（注1） 出所：消費者金融に特化した会社の年次報告書。

（注2） 当社グループの2014年度－2016年度の事業開発計画に従い、2014年1月1日付でパーソナル・ファイナンスの住宅ローンの貸出業務はコーポレート・センターに配分された。

（注3） レーサーを含む従業員数。

より一層の責任：責任ある貸付への中核的なコミットメント

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、持続的な成長を確保するために、責任ある貸付を商業的戦略の基盤としてきた。顧客との関係における各段階では、提供の準備から貸付の付与および監視まで、責任ある貸付の基準を適用してきた。これらの基準は、本アプローチの中核をなす顧客のニーズおよび定期的に評価される顧客満足度に基づいている。

本企業間アプローチは、各国の特質に従って実行されている。さらに、債権回収憲章と同様に、入手しやすくかつ責任ある商品およびサービスの設計および流通といった構造的方策が、すべての国において展開および実行されている。

フランスでは、厳しい財政状態になる可能性にある顧客の確認および支援、独立の商事仲裁へのアクセスおよび2004年以降公に開示されている責任ある貸付に関する3つの基準（拒否率、返済利率および危険率）の監視を含む、最も包括的なパーソナル・ファイナンスの提供が行われている。

2007年以来、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、結束基金により保証された個人の小規模融資の開発をサポートしてきた。同年から2014年末までの間に、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、673件の小規模融資を行い、その合計は1,542,302ユーロであった。

(B) インベストメント・ソリューションズ事業

インベストメント・ソリューションズ事業は、顧客の貯蓄および資産の収集、運用、開発、保護および管理に関するBNPパリバの業務により構成される。

インベストメント・ソリューションズ事業は、一般投資家、法人投資家および機関投資家のあらゆる要望に応えるために設計された、広範な商品およびサービスを世界中に提供する。

インベストメント・ソリューションズ事業は、顧客に対し、専門分野の相互補完性、包括的ビジョンの共有ならびに顧客の資産および投資の価値の増加という一貫した目的に基づく統合されたビジネス・モデルを提供する。

インベストメント・ソリューションズ事業には、相互補完的な専門知識を有する5つに再編成された事業部門がある。

- ・ 保険事業：BNPパリバ・カーディフ（7,970名の従業員、37ヶ国、202十億ユーロの運用資産）
- ・ 証券管理事業：BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ（8,735名の従業員、36ヶ国、7,396十億ユーロの保管資産、1,419十億ユーロの運用資産）
- ・ プライベート・バンキング：BNPパリバ・ウェルス・マネジメント（6,445名の従業員、27ヶ国、305十億ユーロの運用資産）
- ・ 資産運用事業：BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ（2,625名の従業員、35ヶ国、391十億ユーロの運用資産）
- ・ 不動産サービス：BNPパリバ・リアル・エステート（3,300名の従業員、36ヶ国、19十億ユーロの運用資産）

インベストメント・ソリューションズ事業は、BNPパリバ・グループの主要な市場であるフランス、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルク、ならびにスイスおよび英国において事業を展開し、欧州において主導的な地位にある。ドイツもまた、インベストメント・ソリューションズ事業にとって重要な市場である。さらに、インベストメント・ソリューションズ事業は、特にアジア太平洋、ラテンアメリカおよび中東といった高成長地域において海外展開を強化するために積極的に活動しており、かかる地域で新たな事業、買収、合併事業および業務提携を通じて事業を拡大している。

2014年度において、BNPパリバの事業部門からの営業収益の17%はインベストメント・ソリューションズ事業によるものであった。同事業では65ヶ国で業務が行われており、26,460人を雇用している。

BNPパリバ・カーディフ

40年超の間、BNPパリバ・カーディフは、個人向け保険事業において世界で主導的地位にあり、人、プロジェクトおよび資産に保険をかける貯蓄および保障保険の商品およびサービスを設計、開発および販売している。

固有のビジネス・モデルを構築しつつ、BNPパリバ・カーディフは、その経験および専門知識を450超のBNPパリバ・グループ内外の提携先と共有し、37ヶ国で90百万の顧客に商品を販売している。

マルチセクターの販売網は、銀行、金融機関、自動車製造会社の信販子会社、小売業者、仲介業者および独立したウェルネス・マネジメント・アドバイザー等で構成されている。

BNPパリバ・カーディフは、とりわけ資本性商品およびユニット・リンク型ファンドにより保証されるマルチファンド生命保険契約、ユーロクロワサンス（Eurocroissance）契約を通じて、元本を成長させ、確保し、退職に備えるための貯蓄ソリューションを提供している。

顧客のニーズの変化に応じるため、BNPパリバ・カーディフは、新しい形態の保険を開発し、健康保険、家計保険、収入および支払手段の保険、保証の拡大、損害保険、失業保険ならびに復職援助、個人デジタル情報の保護等の提供を拡大している。

提携先および顧客へより良いサービスを提供するため、同保険会社は、8,000人近い従業員（注1）を擁し、国内市場（フランス、イタリア、ルクセンブルク）、国際市場（その他の国）および中心的機能をベースとする体制をとっている。

（注1） 出所：BNPパリバ・カーディフにより支配される会社の従業員。

BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ

BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズは、証券管理サービスにおいて世界的に重要な役割を果たしている事業者の1つである（注1）。2014年度においては部門の中で最も成長が大きく、保管資産は2013年度から22%増加し7,396十億ユーロとなった。運用資産もまた31%増加し1,419十億ユーロとなった。2014年度における取引件数は、2013年度から17%増加し62百万件に達した。

BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズは以下のとおり、投資サイクルに関与するすべての業者（売りサイド、買いサイドおよび発行体）に対して総合的なソリューションを提供している。

- ・投資銀行、ブローカーディーラー、銀行および市場インフラ（売りサイドの事業者）向けに、世界中のすべての資産区分における実行サービス、デリバティブ清算、地域内外の清算、決済ならびにカストディのカスタマイズされたソリューションを提供している。ミドルオフィスおよびバックオフィス業務の外部委託に関するソリューションも提供している。
- ・機関投資家（資産運用会社、ヘッジ・ファンド、政府系資産運用ファンド、保険会社、年金基金、ファンド販売会社およびプロモーター（買いサイドの業者））は、一連の幅広いサービス（グローバル・カストディ、証券保管および受託銀行、名義書換代理およびファンドの販売サポート、ファンド管理およびミドルオフィス業務の外部委託、投資報告、リスクおよび利回り測定）を享受している。
- ・発行体（オリジネーター、アレンジャーおよび法人）は、広範な受託管理サービス（証券化およびストラクチャード・ファイナンス・サービス、債権代理サービス、発行体への助言、ストック・オプション制度および従業員の持株管理、株主サービスならびに株主総会の管理）を利用することができる。
- ・すべての顧客向けに、販売および財務サービス（有価証券貸出および借入、外国為替、信用および担保管理、取引サービスならびに融資）を提供している。

BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズは、2015年度に、ホールセールバンキング事業に編入される。

（注1） 出所：2014年12月31日現在におけるBNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズの保管資産情報および上位10位の競合他社の財務リリース。

ウェルス・マネジメント

BNPパリバのウェルス・マネジメントはBNPパリバのプライベート・バンキング業務を網羅しており、資産管理および財務ニーズのすべてに関する総合的なサービスを求める個人富裕層、株主一族の顧客および起業家向けのポートフォリオを対象にしている。

この総合的アプローチは、以下を含む高付加価値の提供に基づく。

- ・相続計画サービス
- ・金融サービス（資産配分、投資商品の選択および一任されたポートフォリオ管理に対する助言サービス）
- ・カスタマイズされた融資
- ・専門家による分散に関する助言（ブドウ園、美術品、不動産および慈善活動）

ウェルス・マネジメントは、フランス、ベルギー、イタリアおよびルクセンブルクならびにウェルス・マネジメントが現在主要な事業者となっている国際市場（特にアジアおよび新興国市場等の高度成長地域）におけるリテール・バンキング・ネットワークに対するプライベート・バンキングの事業部門の支援を受けて、当行の国内市場において顧客をサポートするよう編成されている。

ウェルス・マネジメントの地域対象範囲は、地域とサポート部門の間の枠を超えた機能性を高めること、ウェルス・マネジメント大学を通じて新たな人材を育成すること、プロセスおよびツールを最適化することにより支えられている。

2014年度において305十億ユーロ近い資産を運用し、30ヶ国近くにおいて業務を行う6,400人超の専門家を擁する世界的に有名なプライベート・バンクとしてのBNPパリバのウェルス・マネジメントは、3度にわたって「欧州における最優秀プライベート・バンク（注1）」に位置付けられ、フランス（注2）およびルクセンブルク（注2）における第1位、「北アジア（注3）および香港（注4）における最優秀海外プライベート・バンク」および「北アメリカ（注5）における最優秀プライベート・バンク」である。同部門はまた、慈善活動サービス（注3）についての第1位および「最も革新的なデジタルオファー特別賞（注3）」等の重要な賞も受賞している。

これら多数の賞は、優れた顧客サービスの提供に取り組む、BNPパリバのウェルス・マネジメントの責任ある革新的銀行としての戦略的な地位を証明している。

- （注1） 出所：2014年プライベート・バンカー・インターナショナル誌。2014年プロフェッショナル・ウェルスマネジメント・バンカー誌。
- （注2） 出所：2014年ユーロマネー誌。
- （注3） 出所：2014年プライベート・バンカー・インターナショナル誌。
- （注4） 出所：2014年アセット誌トリプルA。
- （注5） 出所：2014年プライベート・アセット・マネジメント誌。

BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ

BNPパリバ・インベストメント・パートナーズは、BNPパリバ・グループの資産運用を専業とする事業部門であり、世界各国の個人投資家および機関投資家に対し総合的な資産運用サービスを提供している。

BNPパリバ・インベストメント・パートナーズは、2,625人の従業員を擁し、投資家および預金者にサービスを提供している。その地域拠点を強化し、場所を問わず、顧客それぞれの個別のニーズに応じたサービスの提供を調整するため、BNPパリバ・インベストメント・パートナーズは、以下の各個人の特性に応じたアプローチを策定している。

- ・ 機関投資家部門は、機関投資家に対し、各々のニーズに応じた欧州におけるおよびグローバルな運用ソリューションを提供している。
- ・ 販売部門は、販売会社および顧客のニーズに応じた豊富な預金およびサービス・ソリューションを提供している。
- ・ アジア太平洋市場および新興市場部門は、当該地域において機関投資家および販売会社双方のニーズを満たせるように現地の資産運用会社およびそれらのグローバルスキルを統合している。

責任のある投資家および企業として、BNPパリバ・インベストメント・パートナーズは、10年以上の間、顧客が期待するパフォーマンスと世界の変化という新たな社会および環境に関する課題とを調整させることを目的として、企業の社会的責任への取組みに注力している。以来、同社は、事業の追求ならびにその組織および機能の両面で、絶えずそのコミットメントを強化するよう努めている。

BNPパリバ・リアル・エステート

BNPパリバ・リアル・エステートは、欧州大陸諸国における商業不動産サービス事業で第1位に位置付けられている（注1）。

同社は、以下の広範なサービスを提供している。

- ・ 販売促進－商業用不動産において90,000平方メートルの建設中の不動産物件および2014年に着工された1,357戸の住宅
- ・ アドバイザリー（取引、助言、専門知識）－2014年において5百万平方メートルの売却および14.3十億ユーロの投資への支援
- ・ 不動産管理－35百万平方メートルを超える商業不動産の管理
- ・ 投資運用－19十億ユーロの運用資産

BNPパリバ・リアル・エステートは、3,300人の専門家を雇用し、顧客（法人、機関投資家、個人または公共機関）のニーズに対して、それらの資産のライフ・サイクルのあらゆる段階でサービスを提供している。

この総合的な提供には、すべてのクラスの不動産資産（オフィス、倉庫、物流プラットフォーム、小売販売店、ホテル、住宅、宿泊施設等）が含まれる。

商業用不動産において、同事業では14ヶ国において顧客を支援し、欧州で活動する中東およびアジアの投資家との連携を図るためにドバイおよび香港を拠点とするチームを有している。同社はまた、現地提携先（その他22ヶ国）と事業提携している。

住宅用不動産において、BNPパリバ・リアル・エステートは、フランスの大部分（パリ周辺地域、ロース・アルプ地域圏、プロバンス・アルプ・コートダジュール地域圏およびボルドー）において事業を行っており、またローマおよびミラノにおいても業務を拡大しているところである。

（注1） 出所：2014年6月プロパティ・ウィーク誌。

（C）コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業

BNPパリバのコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業（CIB）は45ヶ国近くにおいて19,000人超の従業員を雇用している。BNPパリバのコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業はコーポレート・バンキング業務、アドバイザリー業務およびキャピタル・マーケット業務を顧客に提供している。2014年度中、BNPパリバの事業部門からの営業収益の22%は、BNPパリバのコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業によるものであった。

コーポレート・バンキング

コーポレート・バンキングは、資金調達ソリューション（バニラ融資および特化された資金調達（輸出金融、プロジェクト・ファイナンス、買収ファイナンスおよびレバレッジド・ファイナンスを含む。））を統括しており、流動性管理、キャッシュ・マネジメント、預金調達および国際貿易取引といったあらゆる銀行取引商品を有している。

総合的な商品およびサービスが世界中で顧客に提供されている。しかしながら、顧客のニーズに前もってより良い対応を行うために、地理的地域毎にチームが設けられており、かかるチームによりグローバルな専門知識および地域の知識が統合されている。

欧州において、1,200人からなるチームは18ヶ国をカバーする約30の業務センターに分散配置され、当社グループの4つの国内市場に密接に関連して創出された「企業にとって唯一の銀行」という取組みを強化している。

アジア太平洋において、コーポレート・バンキング業務は12ヶ国にわたり（特に19のトレード・センターを拠点として）広範な融資商品および取引銀行事業関連商品を提供しており、これによりBNPパリバは当該地域において、また当該地域を越えて、顧客の成長を支援する最大手の国際銀行の1つとなっている。

南北アメリカにおいて、コーポレート・バンキングの提供は、ニューヨークおよびサンパウロの業務センター（当該地域の他の6つの事務所（サンフランシスコ、シカゴ、ダラス、ヒューストン、カナダ、メキシコ）を同様に支援している。）に勤務する合計約400人の人員により、950超の顧客に対して行われている。

顧客に関する地域的視点と世界的視点の均衡を取るための包括的な取組みも実施されつつある。

トレード・ファイナンス業務の総合的な監視を強化するために、個別の事業部門である**国際貿易および取引銀行事業**が地域アプローチを支えている。国際貿易および取引銀行事業は、約550人の従業員を擁し、（i）欧州を拠点とするコンピテンス・センターおよび世界60ヶ国における100超のトレード・センターからなるネットワークを通じて全業種のビジネスに関する総合的な国際貿易ソリューションを展開し、（ii）エネルギーおよびコモディティ部門のバリュー・チェーン全体で業務を行う事業者に専門的な財務サービスを提供し、および（iii）顧客である銀行に対し金融仲介サービスを提供する。

2014年の賞

- ・輸出金融における最優秀アレンジャー（2014年トレード・ファイナンス誌アワード・フォー・エクセレンス）
- ・西欧での最優秀トレード・バンク（トレード・アンド・フォーフェイティング・レビュー誌エクセレンス・アワード）
- ・ラテンアメリカ向け最優秀インフラストラクチャー・バンク（2014年ラテンファイナンス誌）
- ・欧州における年間最優秀銀行（プロジェクト・ファイナンス・インターナショナル誌）
- ・欧州の大企業向けトレード・ファイナンス市場シェア第1位（2014年グリニッジ・アソシエーツ）
- ・最優秀サービス・プロバイダー—香港およびインドにおけるイー・ソリューション（eSolution）提携銀行（2014年アセット誌トリプルAトランザクション・バンキング・アワード）

2014年のランキング

- ・欧州・中東・アフリカにおけるシンジケート・ローンの取引量におけるブックランナーおよび共同主幹事第1位（2014年トムソン・ロイター）
- ・欧州・中東・アフリカにおけるレバレッジド・ローンの取引量および取引数におけるブックランナー第1位（2014年ディーロジック誌）
- ・プロジェクト・ファイナンスにおける共同主幹事で欧州第1位およびプロジェクト・ファイナンスにおける共同主幹事でグローバル第4位（2014年ディーロジック誌）
- ・資金管理銀行のグローバル第5位、シンガポール第2位、インド第3位、アジア第6位（2014年10月ユーロマネー誌）
- ・ECAファイナンスにおける共同主幹事で欧州第2位（2014年ディーロジック誌）

コーポレート・ファイナンス

コーポレート・ファイナンスは、M&Aにおける助言サービス（買手および売手へのマンデートに関する助言、金融戦略に関する助言、非公開化に関する助言等）および株式発行業務（新規株式公開、増資、転換社債および他社株転換社債の発行等）を提供する。

コーポレート・ファイナンス内では、助言サービスおよび特定業種（エネルギー、インフラストラクチャー、不動産、メディア・通信、金属・鉱業および輸送）のファイナンスを専門とする総合的なチームを通じて、300人近い専門家が欧州・中東・アフリカ地域をカバーしている。

アジア太平洋において、コーポレートファイナンスの専門家は、不動産、輸送およびエネルギー・天然資源といった業種に固有の専門知識をもって顧客に広範かつ総合的な助言サービスおよびファイナンス・サービスを提供するインベストメント・バンキングのプラットフォーム内で業務を行っている。

北アメリカおよびラテンアメリカにおいて、チームは約60人の専門家を擁している。

トムソン・ロイターによれば、BNPパリバは、M&Aについて欧州・中東・アフリカ地域において第11位（発表された取引に基づく。）であり、また、2014年においてフランス市場の主導的地位にある（完了した取引に基づく。）。

ディーロジック誌によれば、2014年において、BNPパリバは、株式発行市場について欧州・中東・アフリカで株式連動型の取引件数ベースでブックランナーの主導的地位を維持した。

フィクスト・インカム

フィクスト・インカム部門は、5つの世界的事業部門（証券発行市場部門、G10金利部門、信用部門、外国為替ならびに地方市場部門および地域販売部門）における2,300人のスタッフで構成される。フィクスト・インカム部門の本部はロンドンにあり、その他パリ、ブリュッセル、ルクセンブルク、シンガポール、香港、東京、ニューヨークおよびサンパウロに8つの主要な営業拠点を有し、さらに全地域に事務所を有する。

フィクスト・インカム部門は、その広範な商品およびサービスにより、組成およびシンジケーションから販売および取引まで（仕組構築、調査および電子的実行における重要な機能を含む。）を提供する。フィクスト・インカム部門の専門家からなるネットワークは、資産運用会社、保険会社、年金基金、銀行、企業、政府および国際機関を含む多様な顧客基盤に対し、融資、負債管理およびインベストメント・ソリューションを提供する。

フィクスト・インカム部門は、債券資本市場の主要な参加者であり、債券発行ならびに公共部門、金融機関および企業発行体へのヘッジ・ソリューションの提供におけるブックランナーとして活動し、また、同部門の機関投資家に対し、同部門のすべての商品ラインに関する基礎的なインベストメント・ソリューションを提供している。

2014年のランキング

- ・ユーロ建て債券発行におけるブックランナー第1位、世界規模の全通貨建て債券発行におけるブックランナー第9位（2014年トムソン・ロイター）
- ・中国における総合第1位（2014年ユーロマネー誌FXサーベイ）
- ・ユーロ建てインフレーション・スワップにおける第1位（2014年リスク機関投資家ランキング）
- ・クレジット商品における総合第1位（2014年リスク機関投資家ランキング）
- ・デリバティブ・イー・プラットフォーム（eplatform）における第1位（2014年アジア・リスク企業ランキング）
- ・金利オプションにおける欧州第1位（2014年リスク銀行ランキング）

2014年の賞

- ・仕組商品における年間最優秀賞（2014年ストラクチャード・プロダクツ誌ヨーロッパ・アワード）
- ・FXにおける年間最優秀賞（2014年ストラクチャード・プロダクツ誌ヨーロッパ・アワード）
- ・仕組商品における年間最優秀賞（アジア・プライベート・バンカー誌ストラクチャード・プロダクツ・アワード・フォー・エクセレンス）
- ・最も印象的なCEEハウス（2014年グローバル・キャピタル・ボンド誌）
- ・欧州における投資適格社債ハウス（2014年IFR誌アワード）
- ・カバード・ボンド・ハウス（2014年IFR誌アワード）
- ・ユーロ圏における最優秀幹事会社（2014年カバー誌アワード）
- ・銀行イーFX（eFX）イニシアチブにおける年間最優秀賞（2014年FXウィーク誌eFXアワード）
- ・最も革新的な銀行イー・トレーディング（eTrading）プラットフォーム（2014年FXウィーク誌eFXアワード）
- ・仕組商品における最優秀単独ディーラー・プラットフォーム（2014年アジア・プライベート・バンカー誌ストラクチャード・プロダクツ・アワード・フォー・エクセレンス）

グローバル・エクイティおよび商品デリバティブ

BNPパリバのコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業のグローバル・エクイティおよび商品デリバティブ（GECD）部門は、株式デリバティブおよび商品デリバティブや資金調達ソリューションおよび総合的な株式仲介プラットフォームを提供している。かかる部門は、3つの主要地域（欧州・中東・アフリカ、南北アメリカおよびアジア太平洋）で活動する1,300人超のフロントオフィスの専門家を擁している。

グローバル・エクイティおよび商品デリバティブ部門は、3つの相補的事業を網羅している。

- ・株式デリバティブ事業は、個人（仲介業者または銀行ネットワーク経由）、法人、保険会社、年金基金、機関投資家および資産運用会社に対して一連のソリューションを提供している。同事業は、標準的なものから高度にカスタマイズされたものまでのエクイティ・ソリューションを網羅し、顧客に対し、元本の保護、利回りおよび多様化、ポートフォリオの最適化およびヘッジにおける顧客の要求を満たす商品を提供している。
- ・商品デリバティブ事業は、事業と商品価格との相関性の高い法人顧客（例えば、生産者、精製業者および輸送会社）に対して、一連のリスク・ヘッジ・ソリューションを提供している。商品デリバティブ事業はまた、多様な投資戦略およびソリューションを通じて、投資家に対して商品へのアクセスも提供している。
- ・ファイナンス事業は、機関投資家および資産運用会社のニーズに対応して、複数の資産クラスおよび商品にわたり、様々な資金調達およびリスク管理のソリューションとサービスへのアクセスを提供している。

2014年の賞

- ・仕組商品における年間最優秀賞（2014年ストラクチャード・プロダクツ誌ヨーロッパ・アワード）
- ・アジア2014年年間最優秀デリバティブ・ハウス（2014年アセット誌）
- ・西欧における2014年最優秀フロー・ハウス（2014年ユーロマネー誌）
- ・リサーチ、ストラテジー、エンジニアリングにおける2014年年間最優秀賞（2014年グローバル・キャピタル誌デリバティブ・アワード）
- ・ベースメタルにおける年間最優秀仲介業者（2014年エナジー・リスク誌アワード）
- ・エクイティ・ハウス第1位（2014年ストラクチャード・リテール・プロダクツ誌アジア）
- ・コモディティ・ハウス第1位（2014年ストラクチャード・リテール・プロダクツ誌アジア）

2015年度において、BNPパリバは、コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業（CIB）に係る新たな体制を導入し、名称を**ホールセールバンキング事業**とした。この新たな体制は、よりシンプルかつ効率的にBNPパリバのコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業の法人顧客および機関投資家の期待に応えるものである。

ホールセールバンキング事業は、以下の3つの主要事業により構成される。

- ・コーポレート・バンキング（各地域毎に独自の組織を有する。）
- ・グローバル・マーケット（すべての資本市場業務を統括する。）
- ・証券管理業務（2015年度にホールセールバンキング事業に編入され、引き続き従前から提供してきたソリューションおよび商品を提供する。）

さらに、地域区分も以下の3つの主要地域に区分された。

- ・欧州・中東・アフリカ
- ・南北アメリカ
- ・アジア太平洋

(D) コーポレート・センター

BNPパリバによる投資事業

BNPパリバによる投資事業は、中期的に価値を引き出すために、当社グループの上場および非上場証券投資に対する投資用ポートフォリオを管理している。

上場証券投資管理部は、上場企業の少数株主持分、主にフランスの大企業株を取得して管理している。

プライベート・エクイティ投資管理部は、国内市場における非上場企業の少数株主持分またはメザニン型投資を、直接的にまたはファンドを通じて間接的にのいずれかで、取得および管理しており、これにより、経済活動への資金提供に貢献している。

パーソナル・ファイナンスの住宅ローンの貸出業務

当社グループの2014年度－2016年度の事業開発計画に従い、パーソナル・ファイナンスの住宅ローンの貸出業務は2014年1月1日よりコーポレート・センターに配分され、その大部分の管理はランオフ状態にある。

クレピエール

クレピエールは、開発、賃貸管理および資産運用の専門知識を有する、欧州におけるショッピングセンター関連不動産の主要な事業者の1つである。BNPパリバは、サイモン・プロパティ・グループに次いで、21.3%（注1）の持分を有するクレピエールの2番目の大株主である。

（注1） 2013年12月31日現在。出所：クレピエールの2013年度年次報告書。

(E) 2015年度における事業部門の新たな体制

証券管理部門とコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業の統合に伴い、当社グループの事業部門の体制を、現在、2つの組織に集約している。すなわち、リテール・バンキング事業およびサービス事業ならびにホールセールバンキング事業である。

リテール・バンキング事業およびサービス事業は、国内市場部門および新たな体制の国際金融サービス事業を含む。国際金融サービス事業にはバンクウェスト、欧州・地中海沿岸諸国、パーソナル・ファイナンス、ウェルス&アセット・マネジメントおよび保険事業が含まれる。

ホールセールバンキング事業（CIB）には、コーポレート・バンキング、グローバル・マーケットおよび証券管理業務が含まれる。

(F) 事業に影響を及ぼす主要な要素

BNPパリバは、その事業において、「4 (1) 年次リスク調査」中の「リスク要因」に記載のとおり、多くのリスクにさらされている。要約すると、これらのリスクは、特に以下から生じる。

- ・マクロ経済情勢および市場環境に関連するリスク：特に、景気および市況、資金調達力および資金調達コスト、金利の大幅な変動、他の金融機関および市場参加者の健全性や活動、投資業務に影響を及ぼすボラティリティ、手数料ビジネス、市場および市場における流動性。
- ・規制リスク：特に、法規則の変更、広範囲でかつ変化し続ける規制制度、コンプライアンス違反。
- ・当行、当行の戦略、経営および業務に関連するリスク：特に、戦略計画の実施に関連するリスク、買収した企業を統合したものの期待された利益を実現できないこと、競争の激化、引当金の水準、大幅な損失につながる可能性がある不特定のもしくは予期せぬリスク、有効でないヘッジ戦略、当行の評判、情報システムにおける障害もしくはセキュリティ違反、予期せぬ外部の事象による妨害

B. 各部門毎の直近の経営成績に関する分析

上記「1 (A) (2) 主要事業別業績」および同「(3) 展望」を参照。

C. 直近の財政状態に関する分析

(A) 金融安定理事会の提言に基づくエクスポージャー

自己勘定の証券化による資金調達

(単位：十億ユーロ)

2014年12月31日現在 現金証券化	証券化資産額	社債額	保有される証券化ポジション	
			ファースト・ロス	その他
パーソナル・ファイナンス	5.5	5.6	0.2	2.1
住宅ローン	4.8	4.9	0.2	1.8
消費者ローン	0.5	0.6	-	0.2
リース債権	0.2	0.1	-	0.1
BNL	1.5	1.3	0.1	0.2
住宅ローン	1.5	1.3	0.1	0.2
消費者ローン	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-
公的貸出	-	-	-	-
合計	7.0	6.9	0.3	2.3

2014年12月31日現在、BNPパリバがオリジネートした証券化エクスポージャーのうち、金融安定理事会の提言の範囲内に属する可能性があるとして識別された証券化によってリファイナンスされた貸出金は、主に原ローン・ポートフォリオの償却により、2013年12月31日現在から1.3十億ユーロ減少し、7十億ユーロとなった。

2014年度末、2.3十億ユーロの証券化ポジションが保有されていた（ファースト・ロス・トランシェを除く。）。

2005年のIFRSへの移行後、SPVは、その対応するリスクおよびリターンの大部分を当行が保有する場合、BNPパリバの貸借対照表において連結されている。

不安定なローン・ポートフォリオ 個人ローン

(単位：十億ユーロ)

2014年12月31日現在	総残高					引当金		純エク スポー ジャー
	消費者	第一抵当		住宅担保 ローン	合計	ポート フォリオ	特別	
		フル ドキュ メント	オルタナ ティブA					
米国	12.5	7.1	0.2	3.0	22.7	(0.3)	(0.1)	22.3
スーパー・プライム FICO(注1)>730	9.5	4.8	0.1	2.1	16.4	-	-	16.4
プライム 600<FICO(注1)<730	3.0	2.0	0.1	0.9	5.9	-	-	5.9
サブプライム FICO(注1)<600	0.1	0.2	0.0	0.0	0.4	-	-	0.4
英国	2.0	0.2	-	-	2.2	(0.0)	(0.0)	2.2
スペイン	3.9	5.4	-	-	9.3	(0.1)	(1.0)	8.2

(注1) オリジネーション時。

2014年12月31日現在、金融安定理事会の提言の範囲内に属する可能性があるとして識別された個人ローン・ポートフォリオは、以下の特徴を有する。

- ・22.3十億ユーロの純エクスポージャーを伴う良質な米国ポートフォリオ。消費者ローン・ポートフォリオの質は良好である。
- ・英国における適度なエクスポージャー。これは、2014年12月31日付でのレーサーの全部連結により、2013年12月31日現在と比較して増加し、2.2十億ユーロとなった。
- ・住宅ローン・ポートフォリオにおける物的担保および消費者ローン・ポートフォリオにおける自動車ローンの割合の拡大を通じて、スペインにおけるリスクに対する確実な保証がなされたエクスポージャー

商業用不動産

(単位：十億ユーロ)

2014年12月31日現在	総エクスポージャー					引当金		純エク スポー ジャー
	住宅建築 業者	非住宅 開発業者	不動産会社	その他 (注1)	合計	ポート フォリオ	特別	
米国	0.7	0.8	0.3	5.9	7.7	(0.0)	(0.0)	7.7
バンクウェスト	0.7	0.6	-	5.9	7.3	(0.0)	(0.0)	7.3
コーポレート・ バンキング事業 および投資銀行事業	-	0.1	0.3	-	0.4	-	-	0.4
英国	0.0	0.1	0.7	0.9	1.7	(0.0)	(0.0)	1.7
スペイン	-	0.1	0.3	0.4	0.8	(0.0)	(0.0)	0.8

(注1) 持ち家および法人に対する不動産担保ローンを除く。

2014年12月31日現在、金融安定理事会の提言の範囲内に属する可能性があるとして識別された商業用不動産ローン・ポートフォリオは、以下の特徴を有する。

- ・2013年12月31日現在と比較して1.9十億ユーロ増加した、米国のきめ細かく分散したエクスポージャー。これは、（主に事務所、商業ビルおよび住宅を対象とする）小規模な不動産投資会社による非常にきめ細かく分散した証券化資金調達に相当する、その他の商業用不動産の部門での1.3十億ユーロの増加を含む。
- ・大規模な不動産投資会社に集中した英国に対するエクスポージャー。これは、2013年12月31日現在から0.5十億ユーロ増加した。
- ・スペインの商業用不動産リスクに対する引き続き限定的なエクスポージャー

不動産関連ABSおよびCD0エクスポージャー

銀行勘定およびトレーディング勘定

(単位：十億ユーロ)

	2013年12月31日現在	2014年12月31日現在		
	純エクスポージャー	総エクスポージャー (注1)	引当金	純エクスポージャー
住宅ローン担保証券合計	2.7	3.0	(0.1)	2.9
米国	0.0	0.0	(0.0)	0.0
サブプライム		-	-	-
ミッドプライム		-	-	-
オルタナティブA		-	-	-
プライム(注2)	0.0	0.0	(0.0)	0.0
英国	1.0	1.1	(0.0)	1.0
適合	0.1	0.2	-	0.2
非適合	0.9	0.9	(0.0)	0.9
スペイン	0.7	1.1	(0.0)	1.0
オランダ	0.3	0.3	(0.0)	0.3
その他諸国	0.6	0.6	(0.0)	0.6
商業用不動産ローン担保証券合計	1.1	0.8	(0.0)	0.7
米国	0.6	0.4	(0.0)	0.4
非米国	0.5	0.4	(0.0)	0.3
CD0合計(現金および合成)	0.6	0.4	(0.0)	0.4
住宅ローン担保証券	0.4	0.4	(0.0)	0.4
米国	0.0	0.0	-	0.0
非米国	0.4	0.4	(0.0)	0.4
商業用不動産ローン担保証券	0.1	0.0	(0.0)	0.0
TRUPのCD0	0.0	-	-	-
合計	4.3	4.2	(0.2)	4.0
うちトレーディング勘定	0.5	-	-	0.6
サブプライム、オルタナティブA、米国商業用不動産ローン担保証券および関連CD0の合計	0.6	0.4	(0.0)	0.4

(注1) エントリー価格＋未払利息－償却費。

(注2) 政府支援企業担保証券を除く。

2014年12月31日現在、銀行勘定における不動産関連ABSおよびCD0に対する純エクスポージャーは、2013年12月31日現在から0.3十億ユーロ減少し、4十億ユーロとなった。銀行勘定の資産の62%がA以上の格付を付与されている(注1)。

資産は、長期的減損がある場合には、適切な引当ての後、償却原価で計上されている。

(注1) スタンダード・アンド・プアーズ、ムーディーズおよびフィッチのうち最も低い格付に基づいている。

支援プログラムの対象国に対するエクスポージャー

ギリシャ

(単位：十億ユーロ)

	合計(注1)	うちソブリン	うち法人	うちその他(注2)
担保および引当金控除後のエクスポージャー	0.7	-	0.4	0.3

(注1) 国の経済環境に左右されないギリシャの利益に関する企業（運輸等）に対するエクスポージャー（1.4十億ユーロ）を除く。

(注2) パーソナル・ファイナンス、アルパルおよびウェルス・マネジメントを含む。

(B) 貸借対照表（注1）

(注1) 2013年12月31日現在の情報は、IFRS第10号および第11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示されている（2014年12月31日現在の連結財務書類の注1.aおよび注2を参照。）。

資産

概要： 当社グループの連結資産額は、2013年12月31日現在の1,810.5十億ユーロから15%増加し、2014年12月31日現在には2,077.8十億ユーロとなった。当社グループの資産の主な内訳は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、顧客貸出金および債権、金融機関貸出金および債権、売却可能金融資産、ならびに未収収益およびその他の資産であり、これらは2014年12月31日現在、全体で資産合計の90%（2013年12月31日現在から変化はなかった。）を占めていた。資産における15%の増加は、主として以下に起因する。

- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融商品における19%の増加（主にデリバティブの増加に起因する。）
- ・顧客貸出金および債権における7%（44.9十億ユーロ）の増加（2014年12月31日現在には657.4十億ユーロとなった。）
- ・売却可能資産における27%（53.2十億ユーロ）の増加（2014年12月31日現在には252.3十億ユーロとなった。）
- ・未収収益およびその他の資産における24%（21.4十億ユーロ）の増加（2014年12月31日現在には110.1十億ユーロとなった。）

これらの変動は、以下により一部相殺された。

- ・金融機関貸出金および債権における25%（14.2十億ユーロ）の減少（2014年12月31日現在には43.3十億ユーロとなった。）

純損益を通じて公正価値またはモデル価値で測定する金融資産： 純損益を通じて公正価値またはモデル価値で測定する金融資産は、トレーディング勘定取引、デリバティブおよび当社グループが指定する、取得時において純損益を通じて公正価値またはモデル価値で測定される特定の資産により、構成されている。トレーディング勘定に計上される金融資産には、主として、有価証券ならびに貸出金および売戻契約が含まれている。当社グループが純損益を通じて公正価値またはモデル価値で測定するものとして指定した資産には、特にユニット・リンク型保険契約関連の適格投資および（それらより少額であるが）主契約と分離していない組込デリバティブが付された資産が含まれている。

これらの資産は、貸借対照表の各日付時点で公正価値またはモデル価値で再評価されている。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計は、2013年12月31日現在から19%増加した。この増加は、主にデリバティブの再構築価値が35%（106.7十億ユーロ）増加し、2014年12月31日現在、412.5十億ユーロとなったことを反映している。この増加は、金利デリバティブおよび為替デリバティブにおいて特に著しく、2014年12月31日現在、36%増加し、78.8十億ユーロとなった。

金融機関貸出金および債権： 金融機関貸出金および債権（引当金控除後）は、2013年12月31日現在の57.5十億ユーロから25%減少し、2014年12月31日現在には合計43.3十億ユーロとなり、これは要求払預金、銀行間貸出金および売戻契約により構成されている。

この減少の大半は、金融機関貸出金の減少によるものであり、金融機関貸出金は、2013年12月31日現在における48.7十億ユーロから32%減少し、2014年12月31日現在において33.0十億ユーロとなった。要求払預金は、2013年12月31日現在における7.2十億ユーロから9%増加し、2014年12月31日現在には7.9十億ユーロとなった。減損引当金は、2013年12月31日現在の0.4十億ユーロから減少し、2014年12月31日現在には0.3十億ユーロとなった。

顧客貸出金および債権： 顧客貸出金および債権は、要求払預金、顧客貸出金、売戻契約およびファイナンス・リースにより構成されている。

顧客貸出金および債権（減損引当金控除後）は、2013年12月31日現在の612.5十億ユーロから7%増加し、2014年12月31日現在には657.4十億ユーロとなった。これは、顧客貸出金の増加（2013年12月31日現在の565.1十億ユーロから6%増加し、2014年12月31日現在には596.3十億ユーロとなった。）によるものである。要求払預金は、28%増加し、2014年12月31日現在には58.4十億ユーロとなった。ファイナンス・リースは、2013年12月31日現在から4%増加して2014年12月31日現在には27.3十億ユーロとなり、売戻契約は、2013年12月31日現在から92%増加し、2014年12月31日現在には1.8十億ユーロとなった。減損引当金は、安定しており、2013年12月31日現在には25.3十億ユーロであったのに対し、2014年12月31日現在には26.4十億ユーロであった。

売却可能金融資産： 売却可能金融資産は、純損益を通じて公正価値またはモデル価値で測定する金融資産と同様には管理されない固定利付証券および変動利付証券をいい、固定利付証券に関しては、満期まで保有することが意図されていない。これらの資産は、貸借対照表の各日付時点における、市場価値または株式を通じた類似の価値で再評価される。

売却可能金融資産は、2013年12月31日から2014年12月31日までの期間中、53.2十億ユーロ増加し、252.3十億ユーロ（引当金控除後）に達した。

売却可能金融資産の引当金は、2013年12月31日現在における3.7十億ユーロから17%減少し、2014年12月31日現在には3.0十億ユーロとなった。売却可能金融資産の減損引当金は、貸借対照表の各日付時点において算出されている。売却可能金融資産の未実現利益は、2013年12月31日現在における未実現利益が10.0十億ユーロであったのに対し、2014年12月31日現在では合計19.6十億ユーロとなった。これは、主として債券市場における相場の上昇に由来する上場固定利付証券の価格の上昇によるものであった。かかる9.6十億ユーロの増加は、固定利付証券の未実現利益における9.9十億ユーロの増加および変動利付証券の未実現利益における0.3十億ユーロの減少を反映している。

満期保有目的金融資産： 満期保有目的金融資産とは、受領額が固定されているか確定可能な確定期日の投資であり、当社グループが満期まで保有する意思と能力を持つものである。これらは、実効金利法により償却原価で計上される。またこれらは、国債および財務省証券ならびにその他の固定利付証券の2つのサブカテゴリーに分類される。

主として満期での有価証券の償還により、満期保有目的金融資産は、2013年12月31日現在における9.9十億ユーロから2014年度において9%減少し、2014年12月31日現在には9.0十億ユーロとなった。

未収収益およびその他の資産： 未収収益およびその他の資産は、保証金および実行済銀行保証、証券取引に係る決済勘定、取立勘定、再保険者の責任準備金の持分、未収収益および前払費用、ならびにその他の借方勘定およびその他の資産からなる。

未収収益およびその他の資産は、2013年12月31日現在における88.7十億ユーロから24%増加し、2014年12月31日現在には合計110.1十億ユーロとなった。かかる増加は、主として保証金および実行済銀行保証における60%（24.8十億ユーロ）の増加を反映している。この増加は、証券取引に係る決済勘定が32%（6.0十億ユーロ）減少したことにより一部相殺された。その他すべての未収金は、2.6十億ユーロ（9%）増加した。

現金および中央銀行預け金： 現金および中央銀行預け金は、2013年12月31日現在における100.8十億ユーロから17%増加し、2014年12月31日現在には合計117.5十億ユーロとなった。

負債（連結資本を除く。）

概要： 当社グループの連結負債額（連結資本を除く。）は、2013年12月31日現在の1,719.6十億ユーロから15%増加し、2014年12月31日現在では1,984.1十億ユーロとなった。当社グループの負債の主な内訳は、純損益を通じて公正価値またはモデル価値で測定する金融負債、金融機関預金、顧客預金、負債証券、未払費用およびその他の負債、ならびに保険会社の責任準備金である。これらの項目は全体で2014年12月31日現在の当社グループの負債合計（連結資本を除く。）の97%（2013年12月31日現在は98%）を占めていた。2014年度の負債における15%の増加は、主として以下に起因すると考えられる。

- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融負債における20%の増加
- ・金融機関預金における7%（5.8十億ユーロ）の増加（2014年12月31日現在には90.4十億ユーロとなった。）
- ・顧客預金における16%（88十億ユーロ）の増加（2014年12月31日現在には641.5十億ユーロとなった。）

純損益を通じて公正価値またはモデル価値で測定する金融商品： トレーディング勘定には、主に借入有価証券の空売りならびに買戻契約およびデリバティブ取引が含まれている。純損益を通じて公正価値またはモデル価値で測定される金融負債は、主として、オリジネートおよび組成された債券により構成されているが、このリスク・エクスポージャーはヘッジ戦略と組み合わせて管理されている。この種の債券には、多数の組込デリバティブが含まれているが、かかるデリバティブの価値の変動は、ヘッジ商品の価値の変動により相殺される。

純損益を通じて公正価値またはモデル価値で測定する金融商品の合計額は、2013年12月31日現在と比較して20%増加した。これは、特に金利デリバティブの上昇が著しく、2013年12月31日現在から38%増加して2014年12月31日現在には280.3十億ユーロとなったことに伴い、主にデリバティブの再構築価値が36%（108.8十億ユーロ）上昇し、2014年12月31日現在には410.2十億ユーロとなったことに起因する。

金融機関預金： 金融機関預金は、主に借入金、ならびにそれより少額の要求払預金および買戻契約により構成されている。

金融機関預金は、2014年12月31日現在、7%（5.8十億ユーロ）増加して90.4十億ユーロとなった。この増加は、主に金融機関からの借入金7%（4.5十億ユーロ）増加し、2014年12月31日現在には73.0十億ユーロとなったことを反映しており、また要求払預金が22%（2.1十億ユーロ）増加し、2014年12月31日現在には11.6十億ユーロとなったこと、さらに買戻契約が2013年12月31日現在の6.6十億ユーロから2014年12月31日現在には5.8十億ユーロへと漸減したことを反映している。

顧客預金： 顧客預金は、主に要求払預金、定期預金、規制貯蓄預金および買戻契約により構成されている。顧客預金は、2013年12月31日現在における553.5十億ユーロから16%（88十億ユーロ）増加し、2014年12月31日現在には641.5十億ユーロとなった。この増加は、主として当座預金が23%（68.5十億ユーロ）増加し、2014年12月31日現在には372.4十億ユーロとなったこと、および定期預金および短期債券が13%（18.7十億ユーロ）増加し、2014年12月31日現在には159.3十億ユーロとなったことによるものである。

負債証券： 負債証券には、譲渡性預金および債券発行が含まれている。かかる負債証券は、純損益を通じて公正価値またはモデル価値で測定する金融負債（連結財務書類の注5.aを参照。）に分類される負債証券を含まない。負債証券は2013年12月31日現在の186.7十億ユーロと比較して、2014年12月31日現在には187.1十億ユーロと安定していた。

劣後債： 劣後債は、2013年12月31日現在における11.8十億ユーロから18%増加し、2014年12月31日現在には合計13.9十億ユーロとなった。

未払費用およびその他の負債： 未払費用およびその他の負債は、受取保証金、証券取引に係る決済勘定、取立勘定、未払費用および繰延収益、ならびにその他の貸方勘定およびその他の負債により構成されている。未払費用およびその他の負債は、2013年12月31日現在における78.4十億ユーロから12%増加し、2014年12月31日現在には87.8十億ユーロとなった。

保険会社の責任準備金： 保険会社の責任準備金は、2013年12月31日現在における155.2十億ユーロから13%増加し、2014年12月31日現在には175.2十億ユーロとなった。この増加は、主として、保険契約に関連する負債の増加によるものである。

少数株主持分

少数株主持分は、2013年12月31日現在の3.5十億ユーロから0.7十億ユーロ増加し、2014年12月31日現在には4.2十億ユーロとなった。この増加は、主として当期純利益（0.4十億ユーロ）および連結範囲への参入の影響によるものである。

株主資本

株主資本（配当支払前）は、2013年12月31日現在の87.4十億ユーロと比較して、2014年12月31日現在には89.4十億ユーロとなった。2.0十億ユーロの増加は、主として1.6十億ユーロの為替換算準備金の増加および1.9十億ユーロのAFSの再評価準備金の増加によるものであるが、2013年12月31日に終了した事業年度における1.9十億ユーロの支払配当金により一部相殺された。

融資コミットメントおよび保証コミットメント

融資コミットメント： 供与した融資コミットメントは、主として、信用状およびその他の確認信用状ならびに取引日から実行日の間の売戻（リバース・レポ）契約に関するコミットメントからなる。これらのコミットメントは、19%増加し、2014年12月31日現在には246.4十億ユーロとなった。

金融機関に対して供与した融資コミットメントは、36%減少し、2014年12月31日現在には3.6十億ユーロとなり、また顧客に対して供与した融資コミットメントは、21%増加し、2014年12月31日現在には242.8十億ユーロとなった。

供与された融資コミットメントは、主として、スタンドバイの信用状および買戻契約に関するコミットメントからなる。これらは、2013年12月31日現在における93.2十億ユーロから15%増加し、2014年12月31日現在には107.0十億ユーロとなった。

この増加は、金融機関から供与されたコミットメントの増加によるものである（2013年12月31日現在の89.8十億ユーロから17%増加し、2014年12月31日現在には104.9十億ユーロとなった。）。

保証コミットメント： 保証コミットメントは、2013年12月31日現在における92.3十億ユーロから2%減少し、2014年12月31日現在には90.7十億ユーロとなった。この減少は、主として、金融機関に供与したコミットメントが16%減少し、2014年12月31日現在には10.6十億ユーロとなったこと、および顧客に供与した保証コミットメントが引き続き安定していたことによるものである。

(C) 損益計算書（注1）

（注1） 2013年12月31日現在の情報は、IFRS第10号および第11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示されている（2014年12月31日現在の連結財務書類の注1.aおよび注2を参照。）。

営業収益

	2014年	2013年(注1)	(単位：百万ユーロ) 変動 (2014年／2013年)
正味受取利息	20,319	19,451	+4%
正味受取手数料	7,388	6,845	+8%
純損益を通じて公正価値で 測定する金融商品に係る純利益	4,631	4,602	+1%
売却可能金融資産 および公正価値で測定しない その他の金融資産に係る純利益	1,969	1,626	+21%
その他の業務収益（純額）	4,861	4,762	+2%
営業収益合計	39,168	37,286	+5%

（注1） IFRS第10号および第11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示されている。

概要： 当社グループの2014年度における営業収益の5%の増加は、主に正味受取利息における4%の増加、正味受取手数料における8%の増加ならびに売却可能金融資産および公正価値で測定しないその他の金融資産に係る純利益における21%の増加を反映している。

正味受取利息： 正味受取利息には、顧客関連取引、銀行間取引、当社グループの発行済負債商品、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段および金利ポートフォリオ・ヘッジに使用されるデリバティブ、トレーディング勘定（固定利付証券、買戻契約、貸付／借入および負債証券）、売却可能金融資産ならびに満期保有目的金融資産に係る正味受取利息および正味支払利息が含まれる。

より具体的には、「正味受取利息」の項目には以下が含まれる。

- ・貸出金および債権に係る正味受取利息（利息、取引費用、貸出金の当初の価値に含まれる手数料を含む。）。これらの項目は、実効金利法で計算され、貸出金の期間にわたって損益計算書に計上される。
- ・当社グループが保有する固定利付証券に係る正味受取利息。これは（契約上の未払利息については）「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」および（実効金利法で計算された利息については）「売却可能金融資産」に分類される。
- ・受領額が固定されているか確定可能な確定期日の投資であり、当社グループが満期まで保有する意思と能力を持つ満期保有目的資産に係る受取利息
- ・とりわけ変動利付の資産および負債に係る金利リスクをヘッジするために用いられる、キャッシュ・フロー・ヘッジからの正味受取利息。キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動は、資本として計上される。ヘッジの期間にわたって資本として計上される当該金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益として認識される時点で、「正味受取利息」として損益計算書に振り替えられる。

公正価値ヘッジデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた利息に含まれている。同様に、取引の経済的ヘッジに使用されるデリバティブのうち純損益を通じて公正価値またはモデル価値で測定するものとして指定されたデリバティブから生じる受取利息および支払利息は、原取引に関連する受取利息および支払利息と同じ勘定に配賦される。

正味受取利息の水準に影響を与える主な要因は、利息収入を生む資産および支払利息が生じる負債の相対的金額ならびに貸出比率および資金調達比率の間のスプレッドである。正味受取利息は、ヘッジ取引の影響も受け、また、程度は小さいが為替レートの変動の影響も受ける。

利息収入を生む資産および支払利息が生じる負債の金額は、一般的な市況および（有機的成長であるかまたは買収であるかを問わず）当社グループの貸出業務の拡大に加え、様々な要因による影響を受ける。当該要因のうちの1つは、手数料を生む業務に対する利息収入を生む業務に配賦される資本の割合等に表示される、当社グループの事業の構成である。

正味受取利息に影響を与えるその他の主要な要因は、貸出比率と資金調達比率の間のスプレッドであり、これ自体も様々な要因による影響を受ける。これらには、中央銀行の資金調達比率（利息収入を生む資産による収益および資金調達源への支払利率の双方に影響を与えるが、必ずしも一定および同時に影響を与えるものではない。）、支払利息が生じない顧客預金に代表される資金調達源の割合、規制貯蓄預金に係る金利を増減させる政府の決定、競争環境、異なる競争環境により異なる利鞘を有する当社グループの様々な利息収入を生む商品の比重、ならびに当行のヘッジ戦略およびヘッジ取引に関する会計処理が含まれる。

正味受取利息は、4%増加し、20,319百万ユーロとなった。この増加は、主として、顧客取引からの純収益が3%増加したこと（2013年12月31日現在における15,844百万ユーロと比較して、2014年12月31日現在には16,295百万ユーロとなった。）および当社グループによる貸付金に係る正味費用が2013年12月31日現在のマイナス2,192百万ユーロから、2014年12月31日現在にはマイナス2,023百万ユーロへと8%減少したことによるものであるが、売却可能金融資産に係る正味受取利息における2%の減少により相殺された。

正味受取手数料： 正味受取手数料には、銀行間取引および金融市場取引、顧客関連取引、有価証券取引、外貨取引および裁定取引、有価証券コミットメント、先渡金融商品ならびに金融サービスに係る手数料が含まれる。正味受取手数料は、2013年12月31日現在における6,845百万ユーロから8%増加し、2014年12月31日現在において7,388百万ユーロとなった。

純損益を通じて公正価値またはモデル価値で測定する金融商品に係る純利益： この項目には、トレーディング勘定で管理される金融商品およびIAS第39号の公正価値オプションに基づき当社グループの純損益を通じて公正価値またはモデル価値で測定するものとして指定される金融商品に関するすべての損益（上記のとおり「正味受取利息」に計上される受取利息および支払利息を除く。）が含まれる。これには、当該商品の売却および公正価値またはモデル価値での評価の際のキャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスの双方ならびに変動利付証券に係る配当が含まれる。

この項目は、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび外貨純投資ヘッジの非有効性に起因する損益も含む。

純損益を通じて公正価値またはモデル価値で測定する金融商品に係る純利益は、引き続き安定していた（2013年12月31日現在の4,602百万ユーロから1%増加し、2014年12月31日現在には4,631百万ユーロとなった。）。トレーディング業務による損益を公正に表示するため、キャッシュ・フローおよび金融商品（現金またはデリバティブの別を問わない。）の再測定による損益は全体として正しく認識されなければならない。

純損益を通じて公正価値またはモデル価値で測定するものとして指定された金融商品に係る純利益の変動は、一部、BNPパリバ・グループの発行体リスクが2013年12月31日に終了した事業年度における435百万ユーロの損失から、2014年12月31日に終了した事業年度において277百万ユーロの損失へと変動したことによるものである。純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された項目からのその他の収益要素は、これらの資産をヘッジするデリバティブ商品の価値の変動により一部相殺された。

純損益を通じて公正価値またはモデル価値で測定する金融資産および金融負債のポートフォリオにおける純利益の残りの変動は、資本性金融商品の増加および金利関連の金融商品および信用商品における純利益の減少の双方によるものである。

売却可能金融資産および公正価値で測定しないその他の金融資産に係る純利益： この項目には、売却可能として分類される資産が含まれる。かかる資産の公正価値の変動（利息を除く。）は、当初「資本に直接認識される資産および負債の変動」として計上される。かかる資産の売却または減損損失としての計上の際には、これらの未実現損益は、「売却可能金融資産および公正価値で測定しないその他の金融資産に係る純利益」として損益計算書に計上される。

この項目には、公正価値またはモデル価値で測定しないその他の金融資産の売却に係る損益も含まれる。

売却可能金融資産および公正価値またはモデル価値で測定しないその他の金融資産に係る純利益は、2013年12月31日に終了した事業年度から2014年12月31日に終了した事業年度の間で343百万ユーロ増加した。この増加は、変動利付金融資産に係る純利益における234百万ユーロの増加および固定利付金融資産に係る純利益における109百万ユーロの増加によるものである。

その他の業務収益（純額）： この項目は、とりわけ、その他の収益（純額）に加え、保険業務、投資不動産、オペレーティング・リースの下で保有されるリース資産および不動産開発業務に係る収益（純額）により構成される。その他の業務収益（純額）は、2013年12月31日に終了した事業年度の4,762百万ユーロから2%増加し、2014年12月31日に終了した事業年度には4,861百万ユーロとなった。かかる変動は、主としてオペレーティング・リースの下で保有されるリース資産収益（純額）における47百万ユーロの増加、不動産開発業務収益（純額）における25百万ユーロの増加およびその他の収益（純額）における66百万ユーロの増加によるものであるが、投資不動産収益（純額）における30百万ユーロの減少により一部相殺された。

保険業務収益（純額）の主な構成要素は、約定保険料総額、責任準備金の変動、保険金給付費用ならびにユニット・リンク型契約関連の適格投資の価値の変動である。保険金請求および給付費用には、保険契約に係る解約、満期および保険金請求から生じる費用ならびに金融契約（特にユニット・リンク型契約）の価値の変動が含まれている。かかる契約に基づき支払われる利息は、支払利息および関連費用として計上される。

保険業務収益（純額）の変動は、主として経過保険料総額が2013年度における21,811百万ユーロから、2014年度において23,588百万ユーロへと増加したことによるが、これは、責任準備金に係る費用が2013年度におけるマイナス5,232百万ユーロから、2014年度においてマイナス8,051百万ユーロへと増加したことおよびユニット・リンク型商品の原資産の価値の変動による収益（純額）2013年度における2,768百万ユーロから、2014年度において2,513百万ユーロへと減少したことにより相殺された。保険金請求および給付費用もまた、2013年度におけるマイナス15,532百万ユーロから、2014年度においてマイナス14,295百万ユーロへと減少した。

営業費用、減価償却費および償却費

(単位：百万ユーロ)			
	2014年	2013年(注1)	変動 (2014年/2013年)
営業費用	(24,960)	(23,787)	+5%
有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損	(1,566)	(1,530)	+2%
営業費用、減価償却費および償却費の合計	(26,526)	(25,317)	+5%

(注1) IFRS第10号および第11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示されている。

営業費用、減価償却費および償却費は、2013年度における25,317百万ユーロから5%増加し、2014年度には26,526百万ユーロとなった。

営業総利益

営業総費用が5%増加したことにより一部相殺されたものの、主に収益が5%増加したことに伴い、当社グループの営業総利益は、(2013年12月31日に終了した事業年度における11,969百万ユーロと比較して)6%増加し、2014年12月31日に終了した事業年度には12,642百万ユーロとなった。

リスク費用

(単位：百万ユーロ)			
	2014年	2013年(注1)	変動 (2014年/2013年)
減損引当金計上額（純額）	(3,501)	(3,792)	-8%
償却債権取立益	482	557	-13%
減損引当金でカバーされない回収不能貸出金および債権	(686)	(408)	+68%
当期リスク費用合計	(3,705)	(3,643)	+2%

(注1) IFRS第10号および第11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示されている。

この項目は、当社グループの仲介業務に特有の信用リスクに関して計上された減損損失の純額および店頭取引のデリバティブ商品に係る取引先リスクに関する減損損失を表示している。

当社グループのリスク費用は、2013年度より2%増加し、3,705百万ユーロとなった。

2013年度と比較して、2014年度のリスク費用の増加は、主にリテール・バンキング事業に対する引当金繰入額（純額）が（2013年度における3,267百万ユーロと比較して）9%増加し、2014年度には3,571百万ユーロとなったことによるものであり、これには、BNLパンカ・コメルシアレに対する引当金繰入額（純額）における193百万ユーロの増加（引当金（純額）は、2013年度における1,204百万ユーロと比較して、2014年度には1,397百万ユーロとなった。）が含まれる。リテール・バンキング事業におけるこの増加は、コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業に対する引当金繰入額（純額）が（2013年度における515百万ユーロと比較して）2014年度には81百万ユーロに減少したことにより相殺された。コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業のうち、コーポレート・バンキング事業の下落が最大（70%減）となり、2013年度における437百万ユーロと比較して、2014年度には131百万ユーロとなった。

2014年12月31日現在の不良貸出金およびコミットメント（保証金の控除後）は、2013年12月31日現在における32十億ユーロから減少し、合計31十億ユーロとなり、引当金は、2013年12月31日現在における27十億ユーロと比較して、合計28十億ユーロとなった。カバレッジ比率は、2013年12月31日現在における81%と比較して、2014年12月31日現在では87%となった。

各事業における引当金繰入額（純額）についての詳細は、「1 (A) (2) 主要事業別業績」を参照。

営業利益

当社グループの当年度の財務書類は、6十億ユーロに上る米国の関係機関との包括的和解に関連する費用を含む（2014年12月31日現在の連結財務書類の注3.gを参照。）。

営業利益全体は、（2013年度における7,528百万ユーロと比較して）61%減少し、2,937百万ユーロとなった。

株主帰属当期純利益

(単位：百万ユーロ)			
	2014年	2013年(注1)	変動 (2014年/2013年)
営業利益	2,937	7,528	-61%
持分法適用会社投資損益	408	537	-24%
長期性資産に係る純利益	155	287	-46%
のれん	(351)	(251)	+40%
法人税	(2,642)	(2,680)	-1%
少数株主帰属当期純利益	(350)	(603)	-42%
株主帰属当期純利益	157	4,818	-97%

(注1) IFRS第10号および第11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示されている。

概要： 総資産利益率とは、貸借対照表における総資産に占める純利益の比率である。総資産利益率は、（2014年11月3日付法令第2014-1315号の適用により）2013年度における30ベース・ポイントと比較して、2014年度には0ベース・ポイントとなった。

持分法適用会社投資損益： 持分法適用会社投資損益は、2013年度における537百万ユーロから、2014年度には408百万ユーロに減少した。

長期性資産に係る純利益： この項目には、事業に使用される有形固定資産および無形固定資産の売却ならびに連結企業に対する投資の売却に係る正味実現損益が含まれている。その他の長期性資産に係る純利益は、2013年度における287百万ユーロから、2014年度には155百万ユーロ（エルベの売却に伴う120百万ユーロのキャピタル・ゲインを含む。）へと減少した。

のれんの価値の変動： のれんの価値の変動は、2013年度における251百万ユーロの減少と比較して、2014年度においては351百万ユーロの減少（BNLバンカ・コメルシアーレののれん調整額である297百万ユーロの減少を含む。）となった。

法人税費用： 2014年度における当社グループの法人税費用は2,642百万ユーロであり、2013年度における2,680百万ユーロと比較して減少した。

少数株主帰属当期純利益： 連結会社における少数株主帰属当期純利益は、2013年度における603百万ユーロと比較して、2014年度には350百万ユーロへと減少したが、これは主に、2013年11月14日にベルギー王国からBNPパリバ・フォルティスの持分を取得したことによる。

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

連結財務書類の注5.nを参照。

2 【主要な設備の状況】

「第2 3 事業の内容」を参照。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

授權株数	発行済株式総数	未発行株式数
(注)	1,245,957,675株 (2014年12月31日現在)	(注)

(注) フランス法上、未発行の授權株式という概念はない。しかしながら当社の株主は、一定の額および期間において新株または持分証券を発行する権限を取締役会に与えることができる。

② 【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式または無記名式 額面株式（1株の額面金額 2ユーロ）	普通株式	1,245,957,675株 (2014年12月31日現在)	上場：パリ 登録：フランクフルト SEAIQインターナショナル MTAインターナショナル OTCQXインターナショナル・ プレミア（米国預託 証券）	議決権に 制限のない株式

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（単位：ユーロ）		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	
2009年3月31日現在		1,099,320,776		2,198,641,552 (294,838百万円)	・ フォルティス買収に伴う増資
	133,435,603		266,871,206		
2009年5月13日現在		1,232,756,379		2,465,512,758 (330,625百万円)	・ 株式による配当支払に伴う増資
	21,420,254		42,840,508		
2009年6月16日現在		1,254,176,633		2,508,353,266 (336,370百万円)	・ 社内貯蓄制度参加者向け留保のための増資
	9,210,815		18,421,630		
2009年7月10日現在		1,263,387,448		2,526,774,896 (338,841百万円)	・ 減資
	-219,294		-438,588		
2009年8月3日現在		1,263,168,154		2,526,336,308 (338,782百万円)	・ 増資
	108,211,889		216,423,778		
2009年10月26日現在		1,371,380,043		2,742,760,086 (367,804百万円)	・ 無議決権株式の消却に伴う減資
	-187,224,669		-374,449,338		
2009年11月26日現在		1,184,155,374		2,368,310,748 (317,590百万円)	・ 新株引受オプションの行使による資本の増加
	1,126,390		2,252,780		
2009年12月31日現在		1,185,281,764		2,370,563,528 (317,893百万円)	・ 減資
	-600,000		-1,200,000		
2010年3月30日現在		1,184,681,764		2,369,363,528 (317,732百万円)	・ フォルティス銀行（フランス）の合併に伴う増資
	354		708		
2010年5月12日現在		1,184,682,118		2,369,364,236 (317,732百万円)	・ 株式による配当支払に伴う増資
	9,160,218		18,320,436		
2010年6月30日現在		1,193,842,336		2,387,684,672 (320,189百万円)	・ 社内貯蓄制度参加者向け留保のための増資 ・ 新株引受オプションの行使による資本の増加
	3,700,076		7,400,152		
	611,122		1,222,244		・ 新株引受オプションの行使による資本の増加
2010年7月16日現在		1,198,153,534		2,396,307,068 (321,345百万円)	
	506,622		1,013,244		・ 新株引受オプションの行使による資本の増加
2010年12月31日現在		1,198,660,156		2,397,320,312 (321,481百万円)	
	2,736,124		5,472,248		・ 新株引受オプションの行使による資本の増加

2011年12月31日現在	34,053 6,315,653	1,207,745,986	68,106 12,631,306	2,415,491,972 (323,917百万円)	・新株引受オプションの行使による資本の増加 ・社内貯蓄制度参加者向け留保のための増資
2012年12月31日現在	12,694 568,487 41,679,176 4,289,709 -12,034,091	1,242,261,961	25,388 1,136,974 83,358,352 8,579,418 -24,068,182	2,484,523,922 (333,175百万円)	・新株引受オプションの行使による資本の増加 ・新株引受オプションの行使による資本の増加 ・株式による配当支払に伴う増資 ・社内貯蓄制度参加者向け留保のための増資 ・減資
2013年12月31日現在	2,900,848	1,245,162,809	5,801,696	2,490,325,618 (333,953百万円)	・新株引受オプションの行使による資本の増加
2014年12月31日現在	1,185,557 -390,691	1,245,957,675	2,371,114 -781,382	2,491,915,350 (334,166百万円)	・新株引受オプションの行使による資本の増加 ・（株式消却による）減資

自己資本比率については、「第3 3 (1) 資本管理および自己資本」を参照。

(4) 【所有者別状況】

2014年12月31日現在の株式保有者の構成は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (単位：百万株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
SFPI(注1)	ベルギー国ブリュッセル市 ルイーズ通り32番地46A (Av. Louise-Louizalaan 32- 46A bus/bte 4 1050 Brussel- Bruxelles, Belgium)	127.75	10.3%
ルクセンブルク大公国	ルクセンブルク国ルーズヴェルト 通り33番地 (33, boulevard Roosevelt L- 2450 Luxembourg)	12.87	1.0%
従業員	該当なし	64.36	5.2%
－そのうち会社型投資信託		47.21	3.8%
－そのうち直接保有		17.15	1.4%
会社役員	該当なし	0.33	nm
自己株式(注2)	該当なし	3.40	0.3%
個人投資家	該当なし	56.35	4.5%
機関投資家	該当なし	944.94	75.8%
(そのうち社会的責任投資家)		(8.80)	(0.7%)
－欧州		553.97	44.5%
－欧州以外		390.97	31.3%
その他	該当なし	35.95	2.9%
合計		1,245.96	100%

(注1) ソシエテ・フェデラル・ドゥ・パルティシパシオン・エ・ダンベスティスモンは、ベルギー王国を代理する国営
公開投資会社である。

(注2) トレーディング・デスクが管理している持分を除く。

当社が知り得る限り、SFPIのみが当社の株式資本または議決権の5%超を保有する。

ソシエテ・フェデラル・ドゥ・パルティシパシオン・エ・ダンベスティスモン（SFPI）は、2009年におけるフォルティス・グループとの統合の際にBNPパリバの株主となった。2009年度中、SFPIは金融市場機関（AMF）に対し、基準を超えたことによる以下の2件の開示を行った。

- ・2009年5月19日、SFPIは、フォルティス銀行エスエー・エヌヴィーにおける74.94%の持分をBNPパリバの株式121,218,054株（その時点においてBNPパリバの株式資本の9.83%および議決権の11.59%を占めていた。）と引換えに譲渡した後、BNPパリバの資本および議決権における持分が5%および10%の開示基準を上回ったことを開示した（AMF開示番号209C0702）。かかる開示には、特に、ベルギー政府またはSFPIのいずれもBNPパリバの支配権の獲得を検討していないことが記された。

同時に、BNPパリバは、フォルティス・エスエー・エヌヴィー（2010年4月末にアジアス・エスエー／エヌヴィーに改称）に対し、SFPIがその株式をフォルティス銀行に譲渡したことの対価として発行されたBNPパリバの株式121,218,054株（当該株式の代位権はBNPパリバが有する。）を購入するオプションを付与することについて、ベルギー政府、SFPIおよびフォルティス・エスエー・エヌヴィーの間で合意に達したことを、金融市場機関に通知した（AMF開示番号209C0724）。

- ・2009年12月4日、SFPIはBNPパリバの資本および議決権の10.8%を所有していることを開示した（AMF開示番号209C1459）。かかる変更は、主に以下の要因によるものである。

- ・2009年におけるBNPパリバの普通株式の発行
- ・2009年3月31日にソシエテ・ドゥ・プリーズ・ドゥ・パルティシパシオン・ドゥ・レタに対し発行した無議決権株式を2009年11月26日に消却したことによる資本の減少

2013年4月27日、ベルギー政府はアジアスに付与されていた購入オプションをSFPIを介して買い戻すと発表した。

以降、BNPパリバは、SFPIから何ら開示を受けていない。

2010年8月5日、アクサ・グループおよびBNPパリバ・グループは、規制当局により新たに策定された金融機関に対する規則を踏まえた、2005年12月版の差替えとなる合意を締結したと金融市場機関に通知した（AMF開示番号210C0773）。かかる新合意は、安定した株式持合い関係の維持について定めていない。2014年3月、アクサ・グループおよびBNPパリバ・グループは当該合意を終了させ、両グループの成功と発展に寄与してきた歴史的つながりとパートナーシップを継続させることで両グループの関係を達成することとする決定を公表した。

(5) 【大株主の状況】

上記「(4) 所有者別状況」を参照。

2 【配当政策】

「第1 1 (2) 提出会社の定款等に規定する制度」中の「年次財務書類」部分を参照。

3 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

ユーロネクスト（パリ市）

（単位：ユーロ）

回次	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
決算月日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
最高(注1)(*)	60.38 (8,097円)	59.93 (8,037円)	44.83 (6,012円)	56.72 (7,606円)	60.85 (8,160円)
最低(注1)(*)	40.81 (5,473円)	22.72 (3,047円)	24.54 (3,291円)	37.47 (5,025円)	45.45 (6,095円)

(注1) 取引中に記録された数値を示している。

(*) 上記のデータは、2009年9月30日から10月13日までの優先的新株引受権付株式の発行を反映し、調整されている（調整係数=0.971895）。

(2) 【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

ユーロネクスト（パリ市）（終値）

（単位：ユーロ）

月別	2014年7月	2014年8月	2014年9月	2014年10月	2014年11月	2014年12月
最高	51.33 (6,883円)	51.76 (6,941円)	54.30 (7,282円)	52.35 (7,020円)	51.56 (6,914円)	51.92 (6,962円)
最低	47.69 (6,395円)	47.90 (6,423円)	51.38 (6,890円)	45.45 (6,095円)	46.91 (6,291円)	46.45 (6,229円)

4 【役員の状況】

(1) 取締役（本書提出日現在）

取締役会の構成員

ジャン・ルミエール 主要職務：BNPパリバの取締役会会長（2014年12月1日から）	
生年月日：1950年6月6日 任期：2014年12月1日(**)から2017年株主総会まで 当初就任日：2014年12月1日	<u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1)</u> BNPパリバ(*)の取締役会会長、食糧経済銀行（BGZ）(*)（ポーランド）の取締役、TEBホールディング・エーエス（トルコ）の取締役
保有株式数(注1)：2,945株 勤務地：フランス国パリ市ダンタン通り3番地 (3, rue d'Antin 75002 PARIS FRANCE)	<u>その他(注1)</u>
<u>学歴</u> パリ政治学院卒業 エコール・ナショナル・ダドミニストラシオン卒業 学士（法学）	国際経済予測研究センター（CEPII）の会長、国際金融協会（IIF）の会員、オレンジ国際諮問委員会委員、国家開発銀行（CDB）国際諮詢会委員、中国投資有限責任公司（CIC）国際諮詢会委員

（注1） 2014年12月31日に終了した事業年度。

（*） 上場企業。

（**） 指名の承認は、2015年5月13日の株主総会に提出された。

ジャン・ローラン・ボナフェ			
主要職務：BNPパリバの最高経営責任者兼取締役			
生年月日：1961年7月14日 任期：2013年5月15日から2016年株主総会まで 当初就任日：2010年5月12日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の最高経営責任者兼取締役、BNPパリバ・フォルティス（ベルギー）の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) カルフル(*)の取締役	
保有株式数(注1)：80,385株(注2) 勤務地：フランス国パリ市ダントン通り3番地 (3, rue d'Antin 75002 PARIS FRANCE)			
学歴 エコール・ポリテクニック卒業 エコール・デ・ミン卒業			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2013年 BNPパリバの最高経営責任者兼取締役 カルフルの取締役、バンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ（イタリア）の取締役、BNPパリバ・フォルティス（ベルギー）の取締役	2012年 BNPパリバの最高経営責任者兼取締役 カルフルの取締役、バンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ（イタリア）の取締役、BNPパリバ・フォルティス（ベルギー）の取締役、エルベ・エスエー（ベルギー）の取締役	2011年 BNPパリバの最高経営責任者兼取締役（2011年12月1日から） カルフルの取締役、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役、バンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ（イタリア）の取締役、BNPパリバ・フォルティス（ベルギー）の取締役	2010年 BNPパリバの最高業務責任者兼取締役 カルフルの取締役、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役、バンカ・ナッツィオナーレ・デル・ラヴォーロ（イタリア）の取締役 BNPパリバ・フォルティス（ベルギー）の監督委員会および業務執行委員会の会長 BNPパリバ・フォルティス（ベルギー）の最高経営責任者

(注1) 2014年12月31日に終了した事業年度。

(注2) 社内貯蓄制度の下で保有する17,840株のBNPパリバ株式を含む。

(*) 上場企業。

ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダル 主要職務：カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長兼最高経営責任者			
生年月日：1958年4月12日 任期：2015年5月13日から2018年株主総会まで 当初就任日：2012年5月23日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1)	
保有株式数(注1)：1,000株 勤務地：フランス国ラ・デファンス、レ・ミロワール (Les Miroirs 92096 LA DEFENSE CEDEX FRANCE)		カンパニ・ドゥ・サン・ゴバン(*)の会長兼最高経営責任者、GIE SGPMルシエルシェの取締役、サン・ゴバン・コーポレーションの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモン(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1)	
学歴 ESSEC卒業 エコール・ナショナル・ダドミニストラシオン卒業		BNPパリバの報酬委員会会長、カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの戦略委員会委員、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの調査、革新および持続可能な開発委員会ならびに選考委員会委員	
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2013年 カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長兼最高経営責任者 ヴィラリアの会長 BNPパリバの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役、サン・ゴバン・コーポレーションの取締役、GIE SGPMルシエルシェの取締役	2012年 カンパニ・ドゥ・サン・ゴバンの会長兼最高経営責任者 ヴィラリアの会長 BNPパリバの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役、サン・ゴバン・コーポレーションの取締役、GIE SGPMルシエルシェの取締役		

(注1) 2014年12月31日に終了した事業年度。

(*) 上場企業。

モニック・コーエン 主要職務：エイパックス・フランスのパートナー	
生年月日：1956年1月28日 任期：2014年5月14日から2017年株主総会まで 当初就任日：2014年2月12日 (2014年5月14日の株主総会にて承認)	<u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1)</u> BNPパリバ(*)の取締役 <u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1)</u> アルタミール・ジェランス・エスエーの最高業務責任者、ファバダリ・エスシーアイのマネージャー、エルメスの監事会副会長、JCデコーの監事会監事、プロキシマ・インベストメント・エスエー（ルクセンブルク）の取締役会会長、サフランの取締役 <u>主要職務における地位</u> エイパックス・パートナーズ・ミッドマーケット・エスエーエスの取締役、トロカデロ・パルティシパシオンII・エスエーエスの会長、トロカデロ・パルティシパシオン・エスエーエスの監事会会長 <u>フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1)</u> BNPパリバの監査委員会および報酬委員会委員、エルメスの監査およびリスク委員会会長、JCデコーの監査委員会委員、サフランの監査およびリスク委員会委員 <u>その他(注1)</u> グローバル・プロジェクト・エスエーエスの特別委員会（諮問機関）委員
保有株式数(注1)：9,620株 勤務地：フランス国パリ市ポール・セザンヌ通り1番地 (1, rue Paul Cézanne 75008 PARIS FRANCE)	
<u>学歴</u> エコール・ポリテクニーク卒業 修士（数学） 修士（ビジネス法）	

(注1) 2014年12月31日に終了した事業年度。

(*) 上場企業。

マリオン・ギヨー 主要職務：アグリニウムの会長			
生年月日：1954年9月17日 任期：2013年5月15日から2016年株主総会まで 当初就任日：2013年5月15日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1)	
保有株式数(注1)：600株 勤務地：フランス国パリ市ユニヴェルシテ通り147番地 (147, rue de l'Universite 75007 PARIS FRANCE)		アグリニウム（公的機関）の会長、アパヴの取締役、CGIAR（国際組織）の取締役、イメリス(*)の取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモン(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1)	
学歴 エコール・ポリテクニック卒業 フランス国立農村工学・河川・森林学校卒業 博士（食品科学）		BNPパリバの企業統制・指名委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会委員、CGIARの指名・評価委員会会長、イメリスの選考・報酬委員会委員、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの調査、革新および持続可能な開発委員会ならびに選考委員会委員 その他(注1) フォンダシオン・ナシオナル・デ・シオンス・ポリティーク（FNSP）の理事	
従前の年度末における役職 （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）			
2013年 アグリニウムの会長 BNPパリバの取締役、アパヴの取締役、CGIARの取締役、イメリスの取締役、ヴェオリア・オンヴィロンヌモンの取締役			

（注1） 2014年12月31日に終了した事業年度。

（*） 上場企業。

ドゥニ・ケスレー 主要職務：スコール・エスイーの会長兼最高経営責任者			
生年月日：1952年3月25日 任期：2015年5月13日から2018年株主総会まで 当初就任日：2000年5月23日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) インベスコ・リミテッド(*) (米国) の取締役、スコール・エスイー(*)の会長兼最高経営責任者 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの財務書類委員会会長、スコール・エスイーの戦略委員会会長 その他(注1) アソシアシオン・ドゥ・ジュネーヴの取締役、アソシアシオン・ル・シエクルの取締役、全米産業審議会の顧問、ラボラトワール・デクセロンス・フィナンス・エ・クロワッサン・デュラブル (LabexFCD) の理事、グローバル・リインシュアランス・フォーラムの会員、リインシュアランスの諮問委員会委員	
保有株式数(注1)：2,684株 勤務地：フランス国パリ市クレベル通り5番地 (5, avenue Kléber 75016 PARIS FRANCE)			
学歴 学士 (経済学) 学士 (社会科学) 博士 (経済学) エコール・デ・オート・ゼチュード・コメルシアル卒業			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2013年 スコール・エスイーの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、ダッソー・アヴィアシオンの取締役、インベスコ・リミテッド (米国) の取締役 ヤム・インベスト・エヌヴィー (オランダ) の監事 会監事 コミッション・エコノミク・ドゥ・ラ・ナシオンの会員、アソシアシオン・ドゥ・ジュネーヴの取締役、アソシアシオン・ル・シエクルの取締役、グローバル・リインシュアランス・フォーラムの会員、リインシュアランスの諮問委員会委員、ラボラトワール・デクセロンス・フィナンス・エ・クロワッサン・デュラブル (LabexFCD) の会員 全米産業審議会の顧問	2012年 スコール・エスイーの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、ボローレの取締役、ダッソー・アヴィアシオンの取締役、フォン・ストラテジック・ダンベスティスモンの取締役、インベスコ・リミテッド (米国) の取締役 ヤム・インベスト・エヌヴィー (オランダ) の監事 会監事 コミッション・エコノミク・ドゥ・ラ・ナシオンの会員、アソシアシオン・ドゥ・ジュネーヴの取締役、アソシアシオン・ル・シエクルの取締役、グローバル・リインシュアランス・フォーラムの会員、リインシュアランスの諮問委員会委員、ラボラトワール・デクセロンス・フィナンス・エ・クロワッサン・デュラブル (LabexFCD) の会員	2011年 スコール・エスイーの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、ボローレの取締役、ダッソー・アヴィアシオンの取締役、フォン・ストラテジック・ダンベスティスモンの取締役、インベスコ・リミテッド (米国) の取締役 ヤム・インベスト・エヌヴィー (オランダ) の監事 会監事 コミッション・エコノミク・ドゥ・ラ・ナシオンの会員、アソシアシオン・ル・シエクルの取締役、アソシアシオン・ドゥ・ジュネーヴの取締役、フランス医学研究財団の理事、ユーロピアン・インシュアランス・フェデレーションの戦略委員会委員、グローバル・リインシュアランス・フォーラムの会員、リインシュアランスの諮問委員会委員	2010年 スコール・エスイーの会長兼最高経営責任者 BNPパリバの取締役、ボローレの取締役、ダッソー・アヴィアシオンの取締役、フォン・ストラテジック・ダンベスティスモンの取締役、インベスコ・リミテッド (米国) の取締役 ヤム・インベスト・エヌヴィー (オランダ) の監事 会監事 コミッション・エコノミク・ドゥ・ラ・ナシオンの会員、アソシアシオン・ル・シエクルの取締役、アソシアシオン・ドゥ・ジュネーヴの取締役、フランス医学研究財団の理事、ユーロピアン・インシュアランス・フェデレーションの戦略委員会委員 リインシュアランスの諮問委員会会長、グローバル・リインシュアランス・フォーラムの会長

(注1) 2014年12月31日に終了した事業年度。

(*) 上場企業。

ジャンーフランソワ・ルプティ			
主要職務：各社の取締役			
生年月日：1942年6月21日 任期：2014年5月14日から2017年株主総会まで 当初就任日：2004年5月5日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) シャン・エスエーの取締役、スマート・トレード・テクノロジー・エスエーの取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの内部統制・リスク管理・法令遵守委員会会長兼報酬委員会委員 その他(注1) ドーハのカタール金融中央規制当局（QFCRA）（カタール）の取締役	
保有株式数(注1)：9,167株 勤務地：フランス国パリ市ディデロー通り30番地 (30, boulevard Diderot 75572 PARIS CEDEX 12 FRANCE)			
学歴 エコール・デ・オート・ゼチュード・コメルシアル卒業修士（法学）			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2013年 BNPパリバの取締役、スマート・トレード・テクノロジー・エスエーの取締役、シャン・エスエーの取締役 ドーハのカタール金融中央規制当局（QFCRA）（カタール）の取締役、コンセイユ・ドゥ・ラ・レギュレーション・フィナンシエール・エ・デュ・リスク・システムイク（Corefris）の会員	2012年 BNPパリバの取締役、スマート・トレード・テクノロジー・エスエーの取締役、シャン・エスエーの取締役 ドーハのカタール金融中央規制当局（QFCRA）（カタール）の取締役、コンセイユ・ドゥ・ラ・レギュレーション・フィナンシエール・エ・デュ・リスク・システムイク（Corefris）の会員	2011年 BNPパリバの取締役、スマート・トレード・テクノロジー・エスエーの取締役、シャン・エスエーの取締役 ドーハのカタール金融中央規制当局（QFCRA）（カタール）の取締役	2010年 BNPパリバの取締役、スマート・トレード・テクノロジー・エスエーの取締役、シャン・エスエーの取締役 ドーハのカタール金融中央規制当局（QFCRA）（カタール）の取締役

(注1) 2014年12月31日に終了した事業年度。

(*) 上場企業。

ニコール・ミッソン 主要職務：顧客アドバイザー			
生年月日：1950年5月21日 任期：2015年2月16日から2018年2月14日までの3年間 （BNPパリバの幹部従業員により選任） 当初就任日：2011年7月1日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの内部統制・リスク管理・法令遵守委員会および報酬委員会委員 その他(注1) パリ労働裁判所（管理部門）の裁判官、コミッション・パリテール・ドゥ・ラ・バンク（アソシアシオン・フランセ・デ・バンクー償還請求委員会）の委員	
保有株式数(注1)：1,937株(注2) 勤務地：フランス国パリ市クリニャンクール通り32番地 （32, rue de Clignancourt 75018 PARIS FRANCE）			
従前の年度末における役職 （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）			
2013年 パリ労働裁判所（管理部門）の裁判官 BNPパリバの取締役 コミッション・パリテール・ドゥ・ラ・バンク（アソシアシオン・フランセ・デ・バンクー償還請求委員会）の委員	2012年 パリ労働裁判所（管理部門）の裁判官 BNPパリバの取締役 コミッション・パリテール・ドゥ・ラ・バンク（アソシアシオン・フランセ・デ・バンクー償還請求委員会）の委員	2011年 パリ労働裁判所（管理部門）の裁判官 BNPパリバの取締役 コミッション・パリテール・ドゥ・ラ・バンク（アソシアシオン・フランセ・デ・バンクー償還請求委員会）の委員	

（注1） 2014年12月31日に終了した事業年度。

（注2） 社内貯蓄制度の下で保有する1,763株のBNPパリバ株式を含む。

(*) 上場企業。

ローレンス・パリゾ			
主要職務：Ifopエスエーの取締役会副会長			
生年月日：1959年8月31日 任期：2015年5月13日から2018年株主総会まで 当初就任日：2006年5月23日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) イーディーエフ(*)の取締役、Ifopエスエーの取締役会副会長 2014年12月31日より後に辞任した役職(**) カンパニ・ジェネラル・デ・ゼタブリスモン・ミシュラン（エスシーエー）(*)の監事会監事、フィブの取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの企業統制・指名委員会委員、カンパニ・ジェネラル・デ・ゼタブリスモン・ミシュラン（エスシーエー）(**)の報酬委員会委員、イーディーエフの監査委員会および戦略委員会委員 その他(注1) 政治刷新研究基金（Fondapol）の科学評価委員会会長、コンセイユ・エコノミック・ソシアル・エ・アンヴィロンヌメンタルの会員、欧州外交評議会委員、フランス企業連合（ムーヴモン・デ・アントルプリーズ・ドゥ・フランス-Medef）の名誉会長	
保有株式数(注1)：755株 勤務地：フランス国パリ市ガール通り235番地イムブル・ミレネール (Immeuble Millénaire 235, rue de la Gare 75019 PARIS FRANCE)			
学歴 パリ政治学院卒業 修士（公法）、ユニヴェルシテ・ド・ナンシーII 修士（高等研究）、パリ政治学院			
従前の年度末における役職 （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）			
2013年 Ifopエスエーの取締役会副会長 フランス企業連合（ムーヴモン・デ・アントルプリーズ・ドゥ・フランス-Medef）の名誉会長 BNPパリバの取締役、コファス・エスエーの取締役、フィブの取締役 カンパニ・ジェネラル・デ・ゼタブリスモン・ミシュラン（エスシーエー）の監事会監事	2012年 Ifopエスエーの取締役会副会長 フランス企業連合（ムーヴモン・デ・アントルプリーズ・ドゥ・フランス-Medef）の会長 BNPパリバの取締役、コファス・エスエーの取締役 カンパニ・ジェネラル・デ・ゼタブリスモン・ミシュラン（エスシーエー）の監事会監事	2011年 Ifopエスエーの取締役会副会長 フランス企業連合（ムーヴモン・デ・アントルプリーズ・ドゥ・フランス-Medef）の会長 BNPパリバの取締役、コファス・エスエーの取締役 カンパニ・ジェネラル・デ・ゼタブリスモン・ミシュラン（エスシーエー）の監事会監事	2010年 Ifopエスエーの取締役会副会長 フランス企業連合（ムーヴモン・デ・アントルプリーズ・ドゥ・フランス-Medef）の会長 BNPパリバの取締役、コファス・エスエーの取締役 ミシュランの監事会監事

(注1) 2014年12月31日に終了した事業年度。

(*) 上場企業。

(**) 2015年2月18日、カンパニ・ジェネラル・デ・ゼタブリスモン・ミシュラン(エスシーエー)の監事会は2015年7月24日付でのローレンス・パリゾの辞任を承認した。
 フィブの監事会は2015年2月6日付でのローレンス・パリゾの辞任を承認した。

ダニエラ・シュワルツァー 主要職務： ジョンズ・ホプキンス大学の欧州およびユーラシア研究所の研究教授（ボローニャおよびワシントン）、大西洋に関するシンクタンクであるジャーマン・マーシャル財団（ベルリン）の欧州プログラム主任	
生年月日： 1973年7月19日 任期： 2014年5月14日から2017年株主総会まで 当初就任日： 2014年5月14日	フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役
保有株式数(注1)： 200株 勤務地： ドイツ国ベルリン市ニューシュトラッセ5番地 (Neue Strasse 5 14163 BERLIN GERMANY)	その他(注1) アソシアシオン・ノートル・ヨーロッパ・ジャック・ドロール研究所の理事、ユナイテッド・ヨーロッパ・ファウンデーション（ハンブルク）の理事
学歴 博士（経済学）、ベルリン自由大学 修士（政治学） 修士（言語学）、チュービンゲン大学	

(注1) 2014年12月31日に終了した事業年度。

(*) 上場企業。

ミシェル・ティルマン 主要職務：ストラフィンsprl（ベルギー）のマネージャー	
生年月日：1952年7月21日 任期：2013年5月15日から2016年株主総会まで 当初就任日：2010年5月12日 （2009年11月4日から2010年5月11日までBNPパリバの 無議決権取締役を務めた。）	<u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1)</u> BNPパリバ(*)の取締役 <u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1)</u> <u>グループ・フォイヤー：</u> キャピタラットワーク・フォイヤー・グループ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役代理、フォイヤー・エスエー（ルクセンブルク）の取締役 <u>グループ・ロイスト・エスエー（ベルギー）の取締役</u> <u>ガーディアン・グループ：</u> アーク・ライフ・リミテッド（アイルランド）の取締役、ガーディアン・アクイジションズ・リミテッド（英国）の取締役、ガーディアン・アシュアランス・リミテッド（英国）の取締役、ガーディアン・フィナンシャル・サービシズ・ホールディングス・リミテッド（英国）の取締役、ガーディアン・ホールディングス・リミテッド（ジャージー）の取締役、NBGBエスエー(**)（ベルギー）の取締役、ソフィーナ・エスエー(*)（ベルギー）の取締役、ストラフィンsprl（ベルギー）のマネージャー <u>フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1)</u>
保有株式数(注1)：500株 勤務地：ベルギー国ラ・ウルプ、ムーラン通り10 (Rue du Moulin 10 B-1310 LA HULPE BELGIUM)	BNPパリバの内部統制・リスク管理・法令遵守委員会委員、ガーディアンの監査委員会および報酬委員会会長、グループ・ロイスト・エスエーの監査委員会委員、ソフィーナの選考・報酬委員会委員 <u>その他(注1)</u> シンヴェン・リミテッド（英国）の上席顧問、ロイヤル・オートモビール・クラブ・オブ・ベルギー（ベルギー）の取締役、ユニヴェルシテ・カトリック・ドゥ・ルーヴァン（ベルギー）の理事
<u>学歴</u> ルーヴァン大学卒業	
従前の年度末における役職 （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）	

2013年 BNPパリバの取締役、キャピタラットワーク・フォイヤー・グループ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、フォイヤー・アシュアランシズ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、グループ・ロイスト・エスエー（ベルギー）の取締役、ガーディアン・フィナンシャル・サービス・ホールディングス・リミテッド（英国）の取締役、ガーディアン・アシュアランス・リミテッド（英国）の取締役、ガーディアン・ホールディングス・リミテッド（ジャージー）の取締役、ガーディアン・アキュイジションズ・リミテッド（英国）の取締役、NBGBエスエー（ベルギー）の取締役、ロイヤル・オートモビル・クラブ・オブ・ベルギー（ベルギー）の取締役、ソフィーナ・エスエー（*）（ベルギー）の取締役、ユニヴェルシテ・カトリック・ドゥ・ルーヴァン（ベルギー）の理事 シンヴェン・リミテッド（英国）の上席顧問	2012年 ガーディアン・ホールディングス・リミテッド（ジャージー）の会長、ガーディアン・アキュイジションズ・リミテッド（英国）の会長 BNPパリバの取締役、ソフィーナ・エスエー（ベルギー）の取締役、グループ・ロイスト・エスエー（ベルギー）の取締役、フォイヤー・アシュアランシズ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、キャピタラットワーク・フォイヤー・グループ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、ユニヴェルシテ・カトリック・ドゥ・ルーヴァン（ベルギー）の理事、ロイヤル・オートモビル・クラブ・オブ・ベルギー（ベルギー）の取締役 シンヴェン・リミテッド（英国）の上席顧問	2011年 グリーン・デイ・ホールディングス・リミテッド（ジャージー）の会長、グリーン・デイ・アキュイジションズ・リミテッド（英国）の会長 BNPパリバの取締役、ソフィーナ・エスエー（ベルギー）の取締役、グループ・ロイスト・エスエー（ベルギー）の取締役、フォイヤー・アシュアランシズ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、キャピタラットワーク・フォイヤー・グループ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、ユニヴェルシテ・カトリック・ドゥ・ルーヴァン（ベルギー）の理事、ロイヤル・オートモビル・クラブ・オブ・ベルギー（ベルギー）の取締役 シンヴェン・リミテッド（英国）の上席顧問	2010年 BNPパリバの取締役、ソフィーナ・エスエー（ベルギー）の取締役、グループ・ロイスト・エスエー（ベルギー）の取締役、フォイヤー・アシュアランシズ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、キャピタラットワーク・フォイヤー・グループ・エスエー（ルクセンブルク）の取締役、ユニヴェルシテ・カトリック・ドゥ・ルーヴァン（ベルギー）の理事、ロイヤル・オートモビル・クラブ・オブ・ベルギー（ベルギー）の取締役 シンヴェン・リミテッド（英国）の上席顧問

(注1) 2014年12月31日に終了した事業年度。

(*) 上場企業。

(**) 2015年3月2日、NBGBエスエーはミシェル・ティルマンからの取締役の辞任届を受理した。

エミール・ヴァン・ブルークホーヴェン 主要職務：経済学者、アントワープ大学（ベルギー）の名誉教授			
生年月日：1941年4月30日 任期：2013年5月15日から2016年株主総会まで 当初就任日：2010年5月12日 （2009年11月4日から2010年5月11日までBNPパリバの 無議決権取締役を務めた。）		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企 業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注 1)	
保有株式数(注1)：550株 勤務地：ベルギー国アントワープ、ザント7-9 （Zand 7-9 B-2000 ANTWERP BELGIUM）		BNPパリバの財務書類委員会委員	
学歴 聖イグナティウス・ビジネス・カレッジ（ベルギー）卒 業 博士（経済学）、オクスフォード大学（英国）			
従前の年度末における役職 （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）			
2013年 BNPパリバの取締役	2012年 BNPパリバの取締役	2011年 BNPパリバの取締役	2010年 BNPパリバの取締役

（注1） 2014年12月31日に終了した事業年度。

（*） 上場企業。

サンドリーヌ・ヴェリエ 主要職務：顧客取引部門の管理業務アシスタント	
生年月日：1979年4月9日 任期：2015年2月16日（当該日付で従業員により選任） から2018年2月14日まで 当初就任日：2015年2月16日	<u>フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1)</u> BNPパリバ(*)の取締役

（注1） 2015年2月16日より。

（*） 上場企業。

フィールズ・ウィッカー・ミウリン			
主要職務：リーダーズ・クエスト（英国）の共同設立者兼パートナー			
生年月日：1958年7月30日 任期：2014年5月14日から2017年株主総会まで 当初就任日：2011年5月11日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の取締役 フランス国内外におけるBNPパリバ・グループでない上場企業または非上場企業での役職(注1) Biltペーパー・ビーヴィー（オランダ）の取締役、スコール・エスイー(*)の取締役 フランス企業または外国企業の特別委員会への参加(注1) BNPパリバの財務書類委員会委員、スコール・エスイーの戦略委員会、リスク委員会および選考・報酬委員会委員、Biltペーパー・ビーヴィーの上席社外取締役兼報酬・選考委員会およびCSR推進委員会会長 その他(注1) 英国政府司法省（英国）の理事、バージニア大学（米国）のバッテン・スクール・オブ・リーダーシップ理事	
保有株式数(注1)：139株 勤務地：英国サリー、リッチモンド・アポン・テムズ、ウォープル・ウェイ 11-13 (11-13 Worpel Way RICHMOND-UPON-THAMES SURREY TW10 6DG UNITED KINGDOM)			
学歴 パリ政治学院卒業 バージニア大学（米国）卒業 ジョンズ・ホプキンス大学（米国）卒業			
従前の年度末における役職 （記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。）			
2013年 BNPパリバの取締役、CDCグループ・ピーエルシーの取締役、バラルプール・インターストリーズ・リミテッド（BILT）の取締役、スコール・エスイーの取締役、英国政府司法省（英国）の理事 バージニア大学（米国）のバッテン・スクール・オブ・リーダーシップ理事	2012年 BNPパリバの取締役、CDCグループ・ピーエルシーの取締役、バラルプール・インターストリーズ・グラフィック・ペーパー・ホールディングスの取締役 バージニア大学（米国）のバッテン・スクール・オブ・リーダーシップ理事	2011年 BNPパリバの取締役、CDCグループ・ピーエルシーの取締役、バラルプール・インターストリーズ・グラフィック・ペーパー・ホールディングスの取締役 バージニア大学（米国）のバッテン・スクール・オブ・リーダーシップ理事	

（注1） 2014年12月31日に終了した事業年度。

（*） 上場企業。

その他の会社役員

フィリップ・ボルデナーヴ 主要職務：BNPパリバの最高業務責任者			
生年月日：1954年8月2日		フランス国内外におけるBNPパリバ・グループの上場企業または非上場企業での役職(注1) BNPパリバ(*)の最高業務責任者、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役、BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ（エスシーエー）のアンタン・パルティシパシオン5の常任代表者、エクサンBNPパリバの無議決権取締役、ベルナール・アンヴェスティスモンの取締役	
保有株式数(注1)：51,674株 勤務地：フランス国パリ市ダントン通り3番地 (3, rue d'Antin 75002 PARIS FRANCE)			
学歴 エコール・ポリテクニック卒業 エコール・ナショナル・ダドミニストラシオン卒業 DEA（経済学）			
従前の年度末における役職 (記載されている会社は、役職を務めたグループの親会社である。)			
2013年 BNPパリバの最高業務責任者 BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役 BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ（エスシーエー）のアンタン・パルティシパシオン5（エスエーエス）の常任代表者	2012年 BNPパリバの最高業務責任者 BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役 BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ（エスシーエー）のアンタン・パルティシパシオン5（エスエーエス）の常任代表者	2011年 BNPパリバの最高業務責任者（2011年12月1日から） BNPパリバUKホールディングス・リミテッド（英国）の取締役、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスの取締役 BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ（エスシーエー）のアンタン・パルティシパシオン5（エスエーエス）の常任代表者	

(注1) 2014年12月31日に終了した事業年度。

(*) 上場企業。

[次へ](#)

(2) 業務執行委員会

2014年12月31日現在におけるBNPパリバの業務執行委員会の構成員は、以下のとおりである。

ジャン・ローラン・ボナフェ	取締役兼最高経営責任者
フィリップ・ボルデナーヴ	最高業務責任者
フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガロー	最高業務責任者（国内市場担当）
ジャック・デステ	最高業務責任者代理（インベストメント・ソリューションズ事業、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスおよび海外リテール・バンキング事業担当）
ミシェル・コンザティ	最高業務責任者代理
アラン・パピラス	最高業務責任者代理（北米、ホールセールバンキング事業担当）
マリ・クレール・カポビアンコ	フランス国内リテール・バンキング事業担当役員
ステファン・デクラース	海外リテール・バンキング事業担当役員
ファービオ・ガリア	イタリア国担当役員およびBNLの取締役兼最高経営責任者
ヤン・ジェラルダン	ホールセールバンキング事業担当役員
マクシム・ジャド	BNPパリバ・フォルティス担当役員
フレデリック・ジャンボン	業務執行陣特別顧問
ティエリー・ラボルド	BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス担当役員
エリック・マルティン	当社グループ法令遵守担当役員
イヴ・マートルンシャル	当社グループ人事担当役員
エリック・レイノー	アジア太平洋地域担当役員
フランク・ロンセ	当社グループリスク管理担当役員
ティエリー・ヴァレーヌ	重要顧客担当役員兼法人顧客ファイナンスおよびEMEAアドバイザリー委員長

2007年11月以降、BNPパリバの業務執行委員会は、常設事務局による補助を受けている。

(3) 会社役員等の報酬

報酬

当社グループの役員に対する報酬および給付

報酬方針

当社グループの執行役員報酬方針は、Afep-Medef企業統制規約の関連条項を正確に引用し、BNPパリバの責任憲章（BNP Paribas Responsibility Charter）に準ずる方針を適用するという当社グループの方針に沿って策定している正規の方針である。当社グループの役員報酬は、報酬委員会の勧告に基づき取締役会が決定している。この委員会は、3名の社外取締役と1名の従業員代表取締役で構成されている。

当社グループの役員報酬条件は、下記のような目標を考慮して定めている。

- － 下記のような方法で、株主の利益を当行の利益と連動させること。
 - － 中長期的目標（特に、当行の本源的価値の成長やリスク管理方法の強化、また当行株式の相対的パフォーマンスに関する目標）の達成状況に応じて報酬を決定するという方法。
 - － 財務実績以外の基準（特に、報酬の決定に役立つ定性的な基準である企業の社会的責任の達成状況）も考慮して報酬を決定するという総合的な方法。
 - － 定額報酬が過度に重視されず、当行の成長度に応じて支給額が適宜変更されることを保証できる方法。
- － 下記を通じ報酬について透明化すること。
 - － 報酬の全般的な評価においてすべての報酬要素（固定報酬、年次変動報酬、複数年次変動報酬）を徹底的に検討し、最適な報酬を選ぶ。
 - － どの報酬要素についても、均一に、当行の全般的な利益の拡大に貢献し、模範とすべき市場での慣行を反映しているような報酬でなければならないこととする。
 - － 常時従うべき厳格な規則について分かり易く説明する。
- － 役員が、当社グループの事業分野の中から、特に当社グループが優れた業績を残せる分野だと思われる分野を厳選する動機となる魅力的な報酬とすること。

I. 非執行役員である会長の報酬

会長の報酬は、前述の目標に従い、報酬委員会が勧告した方法に基づき取締役会が決定している。

会長報酬の水準は報酬を専門に調べる調査会社が定めた市場基準を基に決定している。

BNPパリバでは、2014財務年度中に会長を変更したため、2014年12月1日まで会長を務めていたボードゥアン・プロに代わり、同日以降はジャン・ルミエールが会長を務めている。

1. 2014年12月1日まで会長を務めていたボードゥアン・プロの報酬

2014年12月1日まで会長を務めていたボードゥアン・プロの固定報酬は779,167ユーロであった。

プロ氏は、2014年4月29日の取締役会にて、中期報酬制度に基づく報酬受給権を放棄したため、年次または複数年次変動報酬の2014年度分を受給しなかった。

2. 2014年12月1日から会長を務めているジャン・ルミエールの報酬

ジャン・ルミエールは、2014年12月1日の取締役会にてBNPパリバの取締役会会長に選任された。

この取締役会では、ジャン・ルミエールが会長として受給する年間固定報酬の額を950,000ユーロとすることが合意された。

年次または複数年次変動報酬受給権を付与していないのは、会長が執行役員から独立した存在であることを示すためである。

ジャン・ルミエールが会長として受給した2014年12月分の固定報酬は79,167ユーロであった。

II. 執行役員報酬

当社グループの執行役員報酬は、前述の目標に従い報酬委員会が取締役に勧告した方法により決定している。

報酬には下記の部分が含まれる。

- － 固定報酬部分
- － 年次変動報酬部分および
- － 条件付長期報酬制度（LTIP）

各部分の水準は役員報酬を専門に調べる調査会社が定めた市場基準を基に決定している。

フランス通貨金融法典第L511-78条に規定の変動報酬上限（具体的には、銀行や金融機関に適用される上限）に従うため、取締役会は、（後述する）長期報酬制度（LTIP）に基づき報酬を減らす権利を留保している。この上限は、2014年5月14日の株主総会での決議をもって、固定報酬額の2倍に設定された。

1. 固定給

最高経営責任者としてジャン・ローラン・ボナフェが受給した2014年の年間固定報酬は、合計で1,250,000ユーロであった。

最高業務責任者としてフィリップ・ボルデナーヴが受給した2014年度の年間固定報酬は、合計で640,000ユーロであった。BNPパリバでは、2014年7月1日に実施した執行役員体制の見直しの一環として、財務管理および経営管理業務、資産負債管理／資金管理業務、情報システムならびに他の一般的な資源の監督責任をすべてに負っている、最高業務責任者のフィリップ・ボルデナーヴに、下記のような責任も付与した。

- － プライベート・エクイティ投資管理委員会の委員長と共にプライベート・エクイティ事業を監督する責任。
- － CIB事業における報酬を管理する委員会の委員長や、規制事業者に関する決定について報酬委員会に伝える「法令遵守、リスク、財務」管理委員会と共に、CIB事業を手掛けている規制事業者の各従業員に対する報酬を監督する責任。
- － 市場リスク管理委員会の委員長を務める責任。
- － 当社グループの税務を監督する責任。
- － 経済調査部門を監督する責任。

前述の各新任役員に対する報酬については、2014年12月18日の取締役会にて年間固定報酬の増額を決議し、フィリップ・ボルデナーヴの2015年1月1日以降の報酬を800,000ユーロとした。

最高業務責任者としてフランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローが受給する2014年度の年間固定報酬を450,000ユーロとした。

最高業務責任者としてジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルが2014年6月30日まで受給する年間固定報酬を350,000ユーロとした。

執行役員の固定報酬概要表

(単位：ユーロ)	2014年度に 支給した 固定 報酬額(*)	コメント
ジャン・ローラン・ボナフェ	1,250,000	直近では、2012年7月1日に固定報酬を増額した。
フィリップ・ボルデナーヴ	640,000	(2014年12月18日の取締役会における決議をもって) 2015年1月1日より年間固定報酬を800,000ユーロに増額した。
フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガロー	450,000	直近では、2011年12月1日に固定報酬を増額した。
ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセル	350,000	2014年6月30日に任期満了。

(*) 役員として。

2. 年次変動報酬

変動部分は、BNPパリバが収めた成功に対する各執行役員の実際の貢献度を、国際金融サービス・グループの執行役員としての職務の遂行状況を考慮して報酬に反映することを目的とするものである。

一般原則

執行役員の変動報酬は、下記の目標報酬額に基づき算定される。

- － ジャン・ローラン・ボナフェ、およびフィリップ・ボルデナーヴについては年間固定報酬額の150%。
- － フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローについては年間固定報酬額の120%。

支給額は、基準となる、当社グループの業績目標および取締役会の定性的評価目標の達成状況により変動する。

基準となる、当社グループの（定量的な）業績目標

基準となる、当社グループの業績目標は、

- － 目標変動報酬額の75%に影響を及ぼすもので、
- － この基準を使うと、該当する報酬の変動部分を、指標となる数値に連動する方法で計算することができる。

当社グループの業績が、基準となる定量的な業績目標を超えた（または達しなかった）場合、該当する目標報酬額は、後述する上限の範囲内で、前述の超過（または未達）の割合に応じて変動する。

この基準に従いその報酬が変動する役員は、下記の2種類に分けられる。

a) 単一の事業部門または特定の事業だけではなくより幅広い責任を負っている役員

このため、ジャン・ローラン・ボナフェとフィリップ・ボルデナーヴの報酬は、下記のような、基準となる、当社グループの定量的な業績目標の達成状況に従って変動する。

- － 1株当たり当期純利益の前年度比目標の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%）
- － 当社グループの予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%）

b) 各事業部門または各事業の管理責任と共に、各部門または事業の業績評価責任も負っている役員

フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローについて：

- － 1株当たり当期純利益の前年度比目標の達成状況（上限は目標変動報酬の18.75%）
- － 当社グループの予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の18.75%）
- － 責任部門または事業の税引前当期純利益の前年度比目標の達成状況（上限は目標変動報酬の18.75%）
- － 責任部門の営業総利益目標の達成状況（上限は目標変動報酬の18.75%）

ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルについて：

ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルは2014年度中に年次変動報酬を受給していない。

基準となる、個人（の定性的な）目標

基準となる、取締役会による定性的評価目標の達成状況に連動する報酬の変動部分は、目標変動報酬の25%に限定される。いかなる場合でも、この定性的評価目標の達成状況により、当該達成状況に連動する変動部分を（25%以上に）増やすことはできない。

取締役会によるこの定性的評価は、特に、（当行が資本要求指令4（CRD 4）への移行の際に従っている）フランス通貨金融法典が2014年より定めている、監視および統制責任の強化を考慮して実施することが不可欠である。また取締役会は、当行の戦略を承認する責任を果たすことに加え、自らが評価すべき執行役員の成果を、過年度における事象、リスクの管理状況、また内部統制システムの有効性などを踏まえて評価する必要がある。

取締役会は、下記のような洞察力、意思決定力、経営管理力および模範を示す力の観点から定性的評価を実施する必要がある。

- － **洞察力**：構想を明確にし、将来に向けて準備し、革新的精神を抱き、後継者育成を実行し、シニア・マネージャーの視野を国際的なものへ広げる力。
- － **意思決定力**：当社グループの成長、当社グループ内でのリスク管理の効率や妥当性、内部統制、および資本管理方針などと関係のある決定を関係管理者と協力して下し、これらについて必要な対策を講じる力。
- － **経営管理力**：当社グループの価値（コミットメント、熱意、創造力、対応力）に沿った行動を認める力。また自発性や内部協力体制を促す力。さらに、変革および実績重視の企業文化を浸透させる力。
- － **模範を示す力**：経済的責任、市民としての責任、環境責任および社会的責任を倫理的かつ積極的に果たし、当社グループの各従業員に模範を示す力。また持続可能な業績拡大を基本とする長期的戦略を推進する力。

取締役会では、基準となる、年次変動報酬の定性的評価目標の達成状況に連動する部分を、これらの基準のすべてまたは一部分の達成状況をもとに決めている。取締役会では、2014年度においては規制環境や経済情勢がより複雑化したにもかかわらず予想を上回る営業実績を残すことができたが、この実績は、各執行役員がその総力を結集して業務にあたってくれなければなし得なかったものであると考えている。

年次変動報酬算定基準の概要

基準	TVCに 占める 割合 (注1)	ジャン・ローラン・ボナフェ フィリップ・ボルデナーヴ	TVCに 占める 割合 (注1)	フランソワ・ヴィルロイ・ ドゥ・ガロー
定量的な基準となる、 当社グループの業績目標	37.50%	－ 基本的1株当たり当期純利益の前年度比目標	18.75%	－ 基本的1株当たり当期純利益の前年度比目標
			18.75%	－ 責任部門における税引前当期純利益の前年度比目標
	37.50%	－ 営業総利益目標（の達成状況）	18.75%	－ 連結営業総利益目標（の達成状況）
			18.75%	－ 責任部門における営業総利益目標（の達成状況）
定性的な基準となる、 個人の目標	25.00%	管理実績目標（の達成状況）。各個人が達成すべき定性的目標である、洞察力、意思決定力、経営管理力および模範を示す力に関する目標。取締役会の目標達成状況評価は、必要な場合、他の基準に照らして行われる場合がある。		

（注1） 目標変動報酬額。

上限

取締役会では、フランス通貨金融法典に従うことに加え、年次変動報酬の額が、一貫して、当社グループの業績変動に連動しているかどうかについても確かめている。

いかなる場合でも、各役員に対する年次変動報酬の額は、固定報酬の180%を上限としている。

2014年度の目標の達成状況評価

2015年2月4日に、取締役会は、目標の達成状況を評価した。

取締役会では、基準となる、量的および定性的両方の目標と当社グループの業績変動（前年度比）目標の達成状況について考慮した後に、報酬委員会の勧告に基づき、2014年度の変動報酬部分を下記のように設定した。

- － ジャン・ローラン・ボナフェについては64%
- － フィリップ・ボルデナーヴについては64%
- － フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローについては81%

上記割合は、いずれも目標変動報酬額に占める割合である。

以下の表は、基準となる各目標（の達成状況）に照らして設定された割合をまとめたものである。

(単位：ユーロ)	責任部門		基準となる定性的な目標	基準となる定量的な目標			取締役会が定めた変動報酬	目標変動報酬額の残りの部分
				当社グループのEPS目標(注2)	当社グループの営業総利益目標(注3)	税引前当期純利益目標(注4)責任部門 営業総利益目標(注3)責任部門		
ジャン・ローラン・ボナフェ	当社グループ	加重平均(注1)実測(注1)	25.00%	37.50%	37.50%			
			25.00%	0.00%	39.37%		1,200,000	1,875,000
フィリップ・ボルデナーヴ	当社グループ	加重平均(注1)実測(注1)	25.00%	37.50%	37.50%			
			25.00%	0.00%	39.37%		610,000	960,000
フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガロー	国内市場業務	加重平均(注1)実測(注1)	25.00%	18.75%	18.75%	18.75%	18.75%	
			25.00%	0.00%	19.70%	17.42%	19.47%	440,000 540,000

(注1) 目標変動報酬額に占める割合。

(注2) 1株当たり当期純利益の前年度比目標。

(注3) 営業総利益目標（の達成状況）。

(注4) 税引前当期純利益の前年度比目標。

支給条件

- a) BNPパリバ・グループの執行役員に対する2014年度の目標変動報酬の支給条件は、CRBF規則第97-02号の条項と、この条項の後継となる2014年11月3日付の内部統制に関するデクレに準ずるもので、
- － 変動報酬の40%から60%については3年間に渡って繰り延べられる。
 - － 変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については、2014年度において受給者がBNPパリバ以外の会社から受給した取締役報酬を差し引いた後の額を2015年3月に支給し、付与日以降におけるBNPパリバの株価の変動実績に連動する残りの半額については2015年9月に支給する。
 - － 変動報酬のうち繰り延べる部分は、2016年、2017年および2018年の3回に分けて支給する。各年における支給額は、3月と9月に半額ずつ支給される。いずれの支給額も、付与日以降におけるBNPパリバの株価の変動実績に連動する。
- b) 加えて、繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度における当社グループの税引前ROEが5%を超えている場合に限り行われる。

2014年度については、業績目標が達成されていなかったため、取締役会は、2015年支給分の繰延報酬については失効扱いとし、支給しない。

	2015年支給分の繰延報酬のうち、 2014年において業績目標 (すなわち、税引前ROEが5%を超える という目標)が達成されなかったことを 理由に失効した報酬の発生年度別内訳			合計
	2011年度	2012年度	2013年度	
ジャン・ローラン・ボナフェ	(231,604)	(336,000)	(315,962)	(883,565)
フィリップ・ボルデナーヴ	(12,947)	(171,971)	(161,962)	(346,880)
フランソワ・ヴィルロワ・ドゥ・ガロー	(7,431)	(76,652)	(66,628)	(150,711)
ボードゥアン・プロ	(235,986)	(164,985)	なし(*)	(400,971)
ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセル	(152,621)	(177,985)	(116,648)	(447,254)

(*) ボードゥアン・プロが、2013年度以降に会長として年次変動報酬を受給した実績はない。

3. 5年間の条件付長期報酬制度（LTIP）

長期報酬制度の概要

リスク管理体制が弱まらないようにしつつ、執行役員の利益とBNPパリバ・グループの中長期的な業績を連動させるため、取締役会では、2011年度以降未変更の長期報酬制度を設けており、この制度の下では、5年の間にBNPパリバの株価が少なくとも5%上昇しなければいかなる報酬も支給されない。

BNPパリバの株価が少なくとも5%上昇した場合、執行役員がこの制度に基づき受給できる報酬は、株価上昇率よりは少ない増加率で漸増する。

長期報酬制度の下で執行役員が受給する額は、BNPパリバの株価を他の大手欧銀の株価と相対的に比較した結果である相対的パフォーマンスも連動するため、BNPパリバの株価が少なくとも5%上昇した場合でも、受給額は減る可能性がある。前述の相対的パフォーマンスを用いた判定は毎年実施し、比較結果に応じて、株価の変動と連動する額の5分の1に相当する額が毎年維持または減額されるか失効する。

最後に、長期報酬制度の下で支給される報酬は、2種類の上限が適用される報酬で、その1つには、株価上昇率に応じて適用される倍率の上限があり、もう1つには、報酬総額上限がある。

長期報酬制度に基づく報酬と年次変動報酬の表示年度欄に違いが生じないようにすると共に、金融機関に適用される資本要求指令4に完全に準拠するため、現在では、長期報酬制度に基づく報酬と年次変動報酬を同じ表示年度欄に表示している。このため現在では、「2014年度」欄に、2015年2月4日付与分の長期報酬制度に基づく報酬を表示している（詳しくは、「IX. 執行役員報酬に関する定量的情報」を参照。）。

長期報酬制度の詳しい説明

取締役会は、長期報酬制度に基づく報酬の額を、最終的には前年度における年次変動報酬額と同額になるような額に決めることができる。

各5年の期間が終了した時点での報酬の有無および額は、制度の確定期間（5年間）におけるBNPパリバの株価実績に連動する極めて厳格な目標の達成状況により変化する。この制度の下では、取締役会による付与日から5年の期間が終了する日までにBNPパリバの株価が少なくとも5%上昇しなければいかなる報酬も支給されない（注1）。

この期間中に、BNPパリバの株価が少なくとも5%上昇した場合には、上昇率に応じて、基準額が一定の倍率で増減するが、5年の間にBNPパリバの株価が75%以上上昇した場合、この倍率は、いかなる場合でも175%が上限となる。

以下の表には、5年間における株価上昇率に応じて適用される倍率を記載してある。

（注1） 5年間の株価変動実績を算定する場合に用いる期間当初の株価と期間終了時の株価は下記の通りとする。

- 期間当初の株価は、付与日前の定期的な12ヶ月の期間中におけるBNPパリバ株式の始値の平均か、付与日におけるBNPパリバ株式の始値のいずれか高価な方となる。
- 期間終了時の株価は、支給日前の定期的な12ヶ月の期間中におけるBNPパリバ株式の始値の平均となる。

5年間における株価上昇率	下記の場合には減額される場合がある 報酬額に適用される倍率
5 %未満	0 (支給なし)
5 %以上10%未満	40%
10%以上20%未満	80%
20%以上33%未満	120%
33%以上50%未満	130%
50%以上75%未満	150%
75%以上	175%

この基準に基づき算定される額は、BNPパリバの株価実績が、ユーロ圏の主要欧銀株式のダウ・ユーロ株価指数を相対的に下回った場合にも減額される場合がある。

相対的に下回っているかどうかの判定は、権利確定期間である5年間の各年度末以降に、BNPパリバの株価実績を、各欧銀株式のダウ・ユーロ株価指数と相対的に比較するという方法で実施し、相対的に下回っていた場合には、各判定時に、本来の報酬額の5分の1に相当する額が減額されるか失効する。

BNPパリバの株価実績を、各欧銀株式のダウ・ユーロ株価指数実績と相対的に比較した結果である相対的パフォーマンス	相対的パフォーマンス判定の結果に応じた報酬額の減額割合
同じか上回った場合	据置き
5ポイント未満下回った場合	10%減額
5ポイントから10ポイント下回った場合	30%減額
10ポイントから15ポイント下回った場合	50%減額
15ポイントを超えて下回った場合	全額減額

長期報酬制度に基づく報酬は、2種類の上限が適用される報酬で、その1つには、株価上昇率に応じて適用される倍率の上限（175%）があり、もう1つには、報酬総額は、いかなる場合でも、取締役会が長期報酬制度に基づく報酬の受給権を付与した年度の前年度における、該当役員の固定報酬と変動報酬の総額が上限となるという報酬総額上限がある。

2014年度の長期報酬制度に基づく報酬の額

取締役会は、報酬委員会の勧告に基づき、2014年度の長期報酬制度に基づく報酬の額を決定した。公正価値で測定した場合の報酬額は次の通りである。

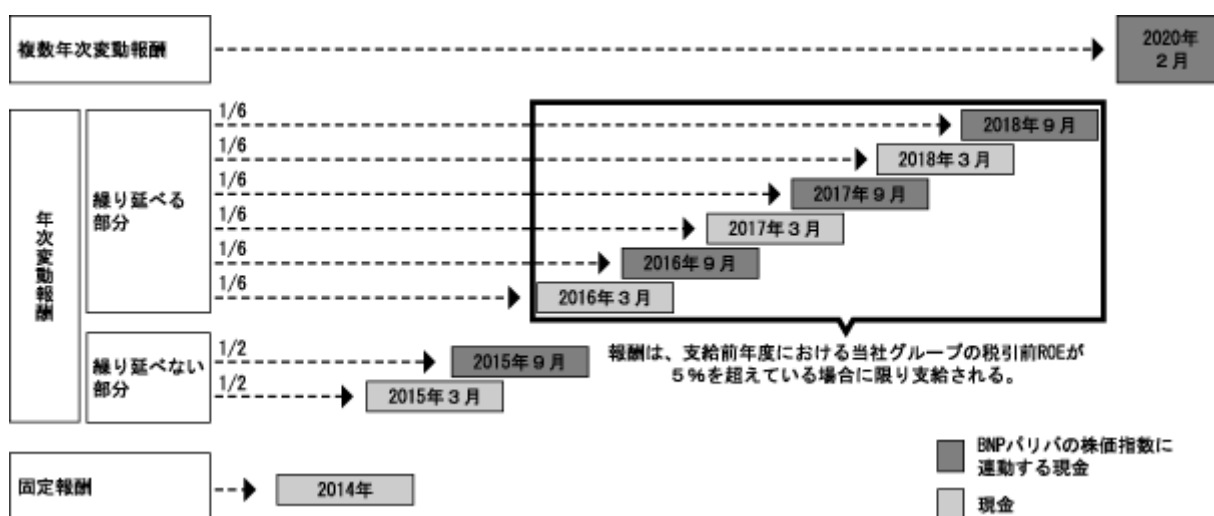
2015年2月4日付与の長期報酬制度に基づく報酬 (単位：ユーロ)	報酬総額(*)	公正価値で測定した場合の報酬額(**)
ジャン・ローラン・ボナフェ	1,200,000	331,200
フィリップ・ボルデナーヴ	610,000	168,360
フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガロー	440,000	121,440

(*) 2014年度の年次変動報酬額と同額。

(**) 独立専門家が計算した、報酬額の27.60%に相当する公正価値。

2014年12月31日の時点で在任中の執行役員に対する報酬の概要

1. 2014年度の報酬の支給時期一覧



2. 2014年度と2013年度の報酬総額比較

(単位：ユーロ)	2014年度の報酬総額				2013年度の報酬総額(*)
	固定報酬	年次変動報酬	長期報酬制度(公正価値ベース)	合計	変動報酬と固定報酬の比率
ジャン・ローラン・ボナフェ	1,250,000	1,200,000	331,200	2,781,200	1.2
フィリップ・ボルデナーヴ	640,000	610,000	168,360	1,418,360	1.2
フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガロー	450,000	440,000	121,440	1,011,440	1.2

(*) 2013年度における固定報酬支給額+2013年度の変動報酬額+長期報酬制度に基づく報酬の2014年4月29日付与分。

3. 米当局との和解が変動報酬に及ぼす影響

影響額は、およそ1年分の目標変動報酬額である。

(単位：ユーロ)	2014年度の変動報酬(年次変動報酬と長期報酬制度に基づく報酬)への影響(*)	2015年に失効した繰延報酬の総額(**)	合計	2014年度の目標変動報酬額の残りの部分
ジャン・ローラン・ボナフェ	(984,627)	(883,565)	(1,868,192)	1,875,000
フィリップ・ボルデナーヴ	(509,743)	(346,880)	(856,622)	960,000
フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガロー	(141,191)	(150,711)	(291,901)	540,000

(*) 米当局との和解による影響を考慮しなかった場合の年次変動報酬と、変動報酬総額の差額。

(**)2015年支給分の繰延報酬のうち、2014年度において業績目標(すなわち、税引前ROEが5%を超えるという目標)が達成されなかったことを理由に失効した報酬。

III. スtock・オプションまたは新株引受／購入オプション制度：なし

2009年以降、在任中の当社グループの役員に対しては、いかなる新株引受または購入オプションも付与していない。

IV. 業績に応じた株式報奨：なし

在任中の当社グループの役員は、いずれも、業績に応じた株式報奨または株式無償割当ての受益者となっていない。

V. 退職後給付

1. 職務の停止または変更に起因するか起因する可能性のある支給および給付

2011年12月1日に最高経営責任者に就任したジャン・ローラン・ボナフェ（1993年、BNPパリバ入社）は、Afep-Medef企業統制規約の勧告に従い（2012年7月1日をもって）雇用契約を放棄することに同意した。

その結果、ジャン・ローラン・ボナフェは、当社グループの制度に基づく死亡および障害補償、健康保険ならびに確定拠出年金制度を除き、20年近くに渡り従業員および会社役員として有していた、労働協約および会社との各種契約に基づく受益権（ならびに、特に雇用契約の終了に係る権利）を失うことになる。

代わりに彼と関連当事者取引契約を交わすことについて株主総会で検討し、2012年度の財務諸表を承認するために招集した株主総会にて当該締結を決議および可決した。当該契約はジャン・ローラン・ボナフェが最高経営責任者を退任する場合の解雇給付の受給資格の条件を定めるものである。

1. 下記の場合、ジャン・ローラン・ボナフェは退職金を受給できない。

- － 深刻なまたは重大な不法行為に至った場合。
- － 下記2に規定の業績目標を達成できなかった場合。
- － 最高経営責任者を自発的に辞任した場合。

2. 上記1で定める場合以外の退任の場合には、ジャン・ローラン・ボナフェは条件付退職金の受給権を付与される。

- a) 最高経営責任者退任からさかのぼって3年のうち少なくとも2年間において、ジャン・ローラン・ボナフェが、その年次変動報酬を決定するために取締役会が定めた定量的目標の少なくとも80%を達成した場合、退任する直前の固定報酬および目標報酬の2年分に相当する額が退職金として支給される。
- b) 上記（2a）で述べた達成率に満たないが、退任からさかのぼって3年のうち2年間において、株主帰属当期純利益が発生している場合、2011年度の業績に連動して付与される報酬の2年に相当する額が退職金としてジャン・ローラン・ボナフェに付与される。

3. ジャン・ローラン・ボナフェが、退職する可能性のある日を含む年の前年度中に退任する場合、退職金額は、

- － 上記で定められた解雇給付の半分に限定され、
- － 同じ条件の適用を受ける。

ジャン・ルミエール（2008年、BNPパリバ入社）は、Afep-Medef企業統制規約の勧告に従い、2014年11月30日をもって雇用契約を放棄したため、同日をもって、BNPパリバの従業員が受給できる各種給付の受給権を喪失した。このため、彼が、任期満了時に、雇用契約に基づき何らかの報酬を受給することはなくなった。

団体生命／傷害保険、健康保険および確定拠出年金制度に基づく給付の、会社役員としての受給は継続する。

フィリップ・ボルデナーヴおよびフランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローには、契約に基づき解雇補償を受ける権利がない。

2. 退職ボーナス

関連当事者取引契約に基づく取締役会での承認と株主総会での追認を経た合意事項に基づき、BNPパリバは、ボードゥアン・プロの退職時に150,000ユーロの退職ボーナスを支払う義務を負う。このボーナスは、パリ国立銀行職員の退職金準備基金に関する合意事項に基づきプロ氏が受給できるボーナスである。

2014年9月30日にその任期を終えたジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルは、任期満了後に年金を請求した。パリ国立銀行職員の退職金準備基金に関する合意事項に基づき彼が受給した退職ボーナスは、285,736ユーロであった。

ジャン・ローラン・ボナフェは、退職時に退職ボーナスを受給できない。

フィリップ・ボルデナーヴおよびフランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガロー（いずれも最高業務責任者）は、入行時の雇用契約に基づき、BNPパリバの全従業員に支給される標準的な退職ボーナスを受ける資格を有する。

ジャン・ルミエールについては、この種の契約を交わしていない。

3. 追加型年金制度

ボードゥアン・プロ（2014年12月1日まで会長）とジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセル（2014年6月30日まで最高業務責任者を務め、2014年9月30日に退職）は、フランスの社会保障法典第L137-11条に従い、付随的追加型団体年金制度の受益者である。

この制度に基づく年金額は、1999年度および2000年度における固定報酬および変動報酬の受給額を基に、制度打切日に算出される。

この制度の下での退職給付額（フランスの包括的社会保障制度およびARRCOやAGIRCの追加制度が給付する年金などの退職給付額に1994年1月1日施行の銀行業界全体の協定により設けられた銀行業界年金、さらに雇用主による追加型積立制度への拠出により取得した年金受給権を加算した額を含む）は、上述の報酬額の50%未満である。

これらの退職給付額は、（確定給付制度から追加型年金制度への制度変更後の）2002年1月1日から実際の支払日までの間に、フランス社会保障、ARRCO制度およびAGIRC制度により支払われた年金給付の年間平均増加率を基に見直された。潜在的年金受給権の増加は、この見直しの結果を上限とする。給付金支払時の追加年金はこの見直し額と上述の包括制度および追加制度により支給される年金給付との差額に一致する。その後の給付額はAGIRC制度でのポイント毎の給付価値の増加率に連動する。

この制度の実施により、年次年金保証額が、ボードゥアン・プロについては527,933ユーロに、またジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルについては337,881ユーロに定められた。これらの額は、（フランス社会保障制度、ARRCO制度、AGIRC制度、当行の年金制度であるPERE制度により）早期退職者に支給される予定の年金を含んでいる。

当行の年金制度の運営は、2004年以降、当社グループ外の保険会社に委託している。

上記年金制度に伴う給付は、役員の総報酬の算定時に取締役会が常に考慮する。取締役会は、この制度がAfp-Medef企業統制規約の最新の条項に準ずるものであることを正式に記録した。

取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、（フランス包括税法典第83条に従って）BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出年金制度に加入している。2014年度中に当行がこの制度へ拠出した額は、受益者1人当たり413ユーロであった。

4. 福利厚生制度

取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、BNPパリバの全従業員および役員と同様の、柔軟性のある福利厚生給付（死亡および障害給付金、ならびに共通の医療給付制度に基づく給付金）の受給資格がある。

彼らには、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。

最高経営責任者と最高業務責任者には、当社グループ執行委員会メンバー用に設定した追加制度の受給資格も与えられている。この追加制度では、業務に関連する死亡または高度障害の場合、1.10百万ユーロが追加で支払われる。2014年度には、雇用主の年間拠出額で現物給付として認識されている1,460ユーロが、この制度に基づく給付の一環として支給された。

各年金制度や医療補償制度に対しBNPパリバが拠出した総額は13,692ユーロであった。

VI. ストック・オプションの行使に伴い発行された株式の保有義務

取締役会は、ジャン・ローラン・ボナフェがその在任期間中に最低限保有しておくべき株式の数を80,000株とする決定を下した。ジャン・ローラン・ボナフェは、社内貯蓄制度（制度への拠出金は全額BNPパリバの株式へ投資される）の下で取得する株式または単元株を直接保有するという方法で、この義務を履行している。ジャン・ルミエールについては、前述の株式数が10,000株に設定され、遅くとも2016年6月1日まで（すなわち、会長に選任された日から18ヶ月以内）にこの義務を履行しなければならないこととされた。

各報酬を支給する対価として、取締役会では、フィリップ・ボルデナーヴとフランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローがその在任期間中に最低限保有しておくべき株式の数を定めている。この株式は、社内貯蓄制度（制度への拠出金は全額BNPパリバの株式へ投資される）の下で取得する株式または単元株でなければならない。この最低限保有すべき数は、フィリップ・ボルデナーヴについては30,000株に、またフランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローについては20,000株に定められている。この義務は、2016年12月1日までに果たさなければならない。

Ⅶ. 従業員互選取締役に対する報酬および給付

従業員代表取締役に対して2014年度に支払った報酬総額は、その担当職務と関係のある取締役報酬を除き、87,681ユーロ（2013年度は81,636ユーロ）に達した。従業員代表取締役に対して2014年度に支払った取締役報酬の総額は、120,081ユーロ（2013年度は112,352ユーロ）であった。これらについては、該当する取締役の労働組合に直接支払われた。

従業員代表取締役には、BNPパリバの全従業員と同じ死亡・障害給付および労災補償制度、ならびに医療費給付の受給資格が与えられている。2014年度にBNPパリバが従業員代表取締役に代わってこれら制度に支払った保険料総額は、1,707ユーロ（2013年度は1,831ユーロ）であった。

従業員代表取締役は、（フランス包括税法典第83条に従って）BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出年金制度に加入している。2014年度にBNPパリバがこれらの役員に代わってこの制度に支払った拠出金合計額は、697ユーロ（2013年度は720ユーロ）であった。上記役員は、1994年1月1日施行の銀行業界全体の協定により設けられた追加型銀行業界年金の受給権も有している。

Ⅷ. 当社グループの役員に付与された貸出金、前渡金および保証

2014年12月31日現在、当社グループの役員に直接的または間接的に付与された貸出金残高の合計額は、1,352,550ユーロ（2013年12月31日現在は1,263,432ユーロ）であった。これは、BNPパリバの役員とその配偶者への貸出金の合計額を表している。通常取引に相当するこの貸出は、第三者間取引の基準に基づき行われている。

Ⅸ. 執行役員報酬に関する定量的情報

注記：

2011年度以降、BNPパリバ・グループの執行役員は、長期報酬制度（LTIP）に基づく報酬を毎年受給しているが、その額は、付与前年度における前述の相対的パフォーマンスをもとに算定しているため、2015年2月4日、2014年4月29日、2013年5月2日、2012年5月3日および2011年4月12日における長期報酬制度に基づく報酬の付与額は、それぞれ2014年度、2013年度、2012年度、2011年度および2010年度における前述の相対的パフォーマンスに基づき算定している。

しかしその開示については、BNPパリバでは、2014年度を含む年度まで、（相対的パフォーマンスの）判定年度中における長期報酬制度に基づく報酬の付与額を、同一年度の欄に開示していたため、長期報酬制度に関する表示は、付与前年度の欄に開示されている年次変動報酬とは異なっていた。

この表示年度欄の違いは、執行役員に対する変動報酬全般の変動が読み取りにくくなる原因となるだけでなく、金融機関に適用される資本要求指令4（この指令では、変動報酬額は、年次変動報酬および複数年次変動報酬のいずれについても、基準年度における固定報酬額か、固定報酬の2倍に相当する額（株主総会にて承認が得られた場合）を超えてはならないと定めている）にも反する状態である。

このため表示方法の変更を決定して、同一年度における成果（業績目標達成状況と相対的パフォーマンス）に基づく年次変動報酬と複数年次変動報酬が同一年度の欄に表示されるようにした。

この決定により、いずれも前年度における成果に連動する年次変動報酬と複数年次変動報酬の突合がより容易になり、前述の指令が求めている、執行役員に対する固定報酬と変動報酬の比率をより素早く分析できるようになった。

取締役会が、2014年4月29日に執行役員に付与することを決めた複数年次変動報酬が、「2013年度の報酬」欄に表示されているのは、前述のような決定によるもので、2015年に執行役員に付与される複数年次変動報酬は、「2014年度」欄に表示されることとなるため、株主総会での審議を経て決議される、今年度の、執行役員に対する長期報酬制度に基づく報酬部分のみについては、2013年度と2014年度の両表示に影響を及ぼすものとなる。

前述の決定に従い、ジャン・ローラン・ボナフェについては、「2013年度」欄に表示していた複数年次変動報酬額を修正し、昨年開示した、2012年度における相対的パフォーマンスに基づく2013年5月2日付与分である560,112ユーロを、2013年度における相対的パフォーマンスに連動する2014年4月29日付与分の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値換算額である449,668ユーロに置き換えた。同様に、「2014年度」欄に表示されている331,200ユーロは、2014年度における相対的パフォーマンスに連動する2015年2月4日付与分の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値換算額を示している。

以下の表は、当社グループの各役員に対し各財務年度において付与された報酬の総額（取締役報酬および現物給付を含む）を示している。

各執行役員に付与された報酬の概要表

(単位：ユーロ)		2013年度	2014年度
		付与額	付与額
ジャン・ルミエール 2014年12月1日より 取締役会会長	固定給		79,167
	年次変動報酬		なし
	複数年次変動報酬(注1)		なし
	当財務年度中に付与されたストック・オプションの価値		なし
	当財務年度中に付与された業績に応じた株式の価値		なし
	小計		79,167
	臨時報酬		なし
	取締役報酬(注2)		4,414
	変動報酬から控除されている取締役報酬を含む		
	現物給付(注3)		131
	合計		83,712
ジャン・ローラン・ ボナフェ 最高経営責任者	固定給	1,250,000	1,250,000
	年次変動報酬	1,580,000	1,200,000
	複数年次変動報酬(注1)	449,668	331,200
	当財務年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当財務年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	3,279,668	2,781,200
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬(注2)	140,801	62,391
	変動報酬から控除されている取締役報酬を含む	(93,646)	(9,531)
	現物給付(注3)	3,108	4,568
	合計	3,329,931	2,838,628

(単位：ユーロ)		2013年度	2014年度
		付与額	付与額
フィリップ・ ボルデナー 最高業務責任者	固定給	630,000	640,000
	年次変動報酬	810,000	610,000
	複数年次変動報酬(注1)	230,526	168,360
	当財務年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当財務年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	1,670,526	1,418,360
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬(注2)	12,075	1,218
	変動報酬から控除されている取締役報酬を含む	(12,075)	(1,218)
	現物給付(注3)	5,172	6,631
	合計	1,675,698	1,424,991
フランソワ・ ヴィルロイ・ドゥ・ ガロー 最高業務責任者	固定給	450,000	450,000
	年次変動報酬	500,000	440,000
	複数年次変動報酬(注1)	142,300	121,440
	当財務年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当財務年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	1,092,300	1,011,440
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬(注2)	129,331	135,578
	変動報酬から控除されている取締役報酬を含む	(129,331)	(135,578)
	現物給付(注3)	3,530	5,006
	合計	1,095,830	1,016,446

(単位：ユーロ)		2013年度	2014年度
		付与額	付与額
ボードゥアン・プロ 2014年12月1日まで 取締役会会長	固定給	850,000	779,167
	年次変動報酬	なし	なし
	複数年次変動報酬(注1)	なし	なし
	当財務年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当財務年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	850,000	779,167
	関連当事者取引契約に基づく臨時報酬(注4)	なし	150,000
	取締役報酬(注2)	80,248	52,861
	変動報酬から控除されている取締役報酬を含む		
	現物給付(注3)	3,658	3,780
合計		933,906	985,808
ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセル 2014年6月30日まで 最高業務責任者	固定給	683,333	350,000
	年次変動報酬	650,000	なし
	複数年次変動報酬(注1)	なし	なし
	当財務年度中に付与されたストック・オプションの価値	なし	なし
	当財務年度中に付与された業績に応じた株式の価値	なし	なし
	小計	1,333,333	350,000
	臨時報酬(注5)	なし	285,736
	取締役報酬(注2)	77,063	12,399
	変動報酬から控除されている取締役報酬を含む	(77,063)	
	現物給付(注3)	4,140	2,070
合計		1,337,473	650,205

(注1) 業績目標の達成状況に応じて付与される額。

(注2) 該当する場合、当社グループ内の会社（BNPパリバを除く）にて受給している取締役報酬は、変動報酬から控除されている。当社グループの役員は、下記を除く当社グループ内のいかなる会社でも、取締役報酬を受給していない。

- － ジャン・ルミエールについて：BNPパリバおよびBNPパリバ・インベストメント・パートナーズ
 - － ジャン・ローラン・ボナフェについて：BNPパリバおよびBNPパリバ・フォルティス
 - － フィリップ・ボルデナーヴについて：BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス
 - － フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローについて：BGL、BNL、BNPパリバ・フォルティスおよびコートル・コンソール
 - － ボードゥアン・プロについて：BNPパリバ
 - － ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルについて：BNPパリバ・スイスおよびBNPパリバ・フォルティス（彼の取締役報酬については、2014年6月30日の任期満了までに受給した額のみ考慮されている）
- ジャン・ローラン・ボナフェとボードゥアン・プロについては、2013年12月31日にエルベの取締役の任期を満了した。

- (注3) 取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、社用車および専用携帯電話を保有している。最高経営責任者および最高業務責任者は、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険（当行の拠出額は現物給付として認識される）の受益者となっている。
- (注4) ボードゥアン・プロは、関連当事者取引契約に基づく2011年5月6日の取締役会での承認と株主総会での追認を経た合意の条項に基づき、150,000ユーロの退職ボーナスを受給した。
- (注5) ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クルセルは、2014年9月30日に年金受給権を行使し、285,736ユーロの退職ボーナスを受給した。

以下の表は、当社グループの各役員に対し2014年度に支給された報酬の総額（取締役報酬および現物給付を含む）を示している。

各執行役員報酬の概要表

(単位：ユーロ)		2013年度	2014年度
		支給額	支給額
ジャン・ルミエール 2014年12月1日より 取締役会会長	固定給		79,167
	年次変動報酬		-
	複数年次変動報酬		
	臨時報酬		なし
	取締役報酬(注1)		4,414
	現物給付(注2)		131
	合計		83,712
ジャン・ローラン・ ボナフェ 最高経営責任者	固定給	1,250,000	1,250,000
	年次変動報酬(注3)	1,183,772	1,400,819
	うち、2013年度の年次変動報酬		500,274
	うち、2012年度の年次変動報酬	604,025	363,498
	うち、2011年度の年次変動報酬	266,347	273,251
	うち、2010年度の年次変動報酬	258,038	263,796
	うち、2009年度の年次変動報酬	55,362	
	複数年次変動報酬(注1)		
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬(注1)	140,801	62,391
	現物給付(注2)	3,108	4,568
	合計	2,577,680	2,717,778
フィリップ・ ボルデナーヴ 最高業務責任者	固定給	630,000	640,000
	年次変動報酬(注3)	679,977	774,535
	うち、2013年度の年次変動報酬		292,408
	うち、2012年度の年次変動報酬	355,890	186,044
	うち、2011年度の年次変動報酬	165,567	169,858
	うち、2010年度の年次変動報酬	123,543	126,225
	うち、2009年度の年次変動報酬	34,977	
	複数年次変動報酬(注1)		
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬(注1)	12,075	1,218
	現物給付(注2)	5,172	6,631
	合計	1,327,224	1,422,384

フランソワ・ ヴィルロイ・ドゥ・ ガロー 最高業務責任者	固定給	450,000	450,000
	年次変動報酬(注3)	344,124	344,494
	うち、2013年度の年次変動報酬		152,609
	うち、2012年度の年次変動報酬	230,873	82,926
	うち、2011年度の年次変動報酬	61,815	63,417
	うち、2010年度の年次変動報酬	44,423	45,542
	うち、2009年度の年次変動報酬	7,013	
	複数年次変動報酬(注1)		
	臨時報酬	なし	なし
	取締役報酬(注1)	129,331	135,578
	現物給付(注2)	3,530	5,006
合計		926,985	935,078
ボードゥアン・プロ 2014年12月1日まで 取締役会会長	固定給	850,000	779,167
	年次変動報酬(注3)	1,069,324	781,975
	うち、2013年度の年次変動報酬		
	うち、2012年度の年次変動報酬	293,328	178,488
	うち、2011年度の年次変動報酬	271,477	278,515
	うち、2010年度の年次変動報酬	317,916	324,972
	うち、2009年度の年次変動報酬	186,603	
	複数年次変動報酬(注1)		
	関連当事者取引契約に基づく臨時報酬 (注4)	なし	150,000
	取締役報酬(注1)	80,248	52,861
	現物給付(注2)	3,658	3,780
合計		2,003,230	1,767,783
ジョルジュ・ ショドゥロン・ドゥ・ クールセル 2014年6月30日まで 最高業務責任者	固定給	683,333	350,000
	年次変動報酬(注3)	779,884	348,308
	うち、2013年度の年次変動報酬		72,937
	うち、2012年度の年次変動報酬	277,520	88,996
	うち、2011年度の年次変動報酬	175,487	76,278
	うち、2010年度の年次変動報酬	209,009	110,097
	うち、2009年度の年次変動報酬	117,868	
	複数年次変動報酬(注1)		
	臨時報酬(注5)	なし	285,736
	取締役報酬(注1)	77,063	12,399
	現物給付(注2)	4,140	2,070
合計		1,544,420	998,513

(注1) 上記「各執行役員報酬の概要表」の注2を参照。

(注2) 取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者は、社用車および専用携帯電話を保有している。最高経営責任者および最高業務責任者は、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険（当行の拠出額は現物給付として認識される）の受益者となっている。

(注3) 2014年における支給額のうち、2010年度、2011年度および2012年度に係る部分は、2013年において税引前ROEが5%を超えた（業績目標が達成された）ために支給されたものである。2014年における支給額のうち、2013年度に係る部分は、付与された変動報酬の繰り延べない部分と関係があるため、業績目標の達成状況に左右されない。

(注4) ボードゥアン・プロは、関連当事者取引契約に基づく2011年5月6日の取締役会での承認と株主総会での追認を経た合意の条項に基づき、150,000ユーロの退職ボーナスを受給した。

(注5) ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルは、2014年9月30日に年金受給権を行使し、285,736ユーロの退職ボーナスを受給した。

これらの報酬に係る2014年度の平均税率および社会保障制度拠出率は38%（2013年度は44%）であった。

[次へ](#)

非執行役員が受給した取締役報酬およびその他の報酬

(単位：ユーロ)	2013年度に支給された 取締役報酬	2014年度に支給された 取締役報酬
ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダル		
取締役報酬	49,535	63,662
その他の報酬		なし
モニック・コーエン(注2)		
取締役報酬		53,877
その他の報酬		なし
マリオン・ギヨー(注3)		
取締役報酬	16,255	55,021
その他の報酬		なし
ドゥニ・ケスレー		
取締役報酬	91,223	67,219
その他の報酬		なし
メグレナ・クネヴァ(注4)		
取締役報酬	23,792	
その他の報酬		
ジャンーフランソワ・ルプティ		
取締役報酬	93,324	76,368
その他の報酬		なし
クリストフ・ド・マルジェリー(注3)		
取締役報酬	13,961	53,750
その他の報酬		なし
ニコール・ミッソン		
取締役報酬	60,355	65,568
その他の報酬(注1)		
ティエリー・ムシャール		
取締役報酬	51,997	54,513
その他の報酬(注1)		
ローレンス・パリゾ		
取締役報酬	51,997	56,419
その他の報酬		なし
ミシェル・ペブロー		
取締役報酬	62,850	65,568
その他の報酬		なし

エレーヌ・プロア		
取締役報酬	68,305	17,948
その他の報酬		なし
ダニエラ・シュワルツァー(注5)		
取締役報酬		45,713
その他の報酬		なし
ルイ・シュバイツァー(注4)		
取締役報酬	37,375	
その他の報酬		
ミシェル・ティルマン		
取締役報酬	68,567	60,104
その他の報酬		なし
エミール・ヴァン・ブルークホーヴェン		
取締役報酬	68,567	66,203
その他の報酬		なし
ダニエラ・ウェイバー・レイ(注6)		
取締役報酬	34,072	
その他の報酬		
フィールズ・ウィッカーミウリン		
取締役報酬	68,567	64,932
その他の報酬		なし
合計	860,742	866,865

(注1) 「Ⅶ. 従業員互選取締役に対する報酬および給付」を参照。

(注2) 2014年2月12日に就任。

(注3) 2013年5月15日に就任。

(注4) 2013年5月15日に任期満了。

(注5) 2014年5月14日に就任。

(注6) 2013年5月31日に任期満了。

発行体および当社グループのいずれかの会社が当年度中に各執行役員に付与した新株引受または購入オプション

制度の番号 および発効日	オプションの 種類 (引受または 購入)	連結財務諸表にて 採用している手法に 基づき算定された オプションの評価額	当期中に 付与された オプション の数	行使価格	行使期間
ジャン・ルミエール		なし			
ジャン・ローラン・ボナフェ		なし			
フィリップ・ボルデナーヴ		なし			
フランソワ・ヴィルロイ・ ドゥ・ガロー		なし			
ボードゥアン・プロ		なし			
ジョルジュ・ショドゥロン・ ドゥ・クールセル		なし			

当年度中に各執行役員が行使した新株引受または購入オプション

	制度の番号および発効日	当期中に行使された オプションの数	行使価格
ジャン・ルミエール (2014年12月1日から)		なし	
ジャン・ローラン・ボナフェ		なし	
フィリップ・ボルデナーヴ		なし	
フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガロー	2009年4月6日発効の制度7	5,650	35.11
ボードゥアン・プロ		なし	
ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・ クールセル		なし	

発行体および当社グループのいずれかの会社が当年度中に各執行役員に付与した業績に応じた株式報奨

	制度の番号 および 発効日	当年度中に 付与された 株式の数	連結財務諸表にて 採用している 手法に基づき 算定された 業績に応じた 株式報奨の評価額	権利確定日	利用 可能日	業績目標
ジャン・ルミエール			なし			
ジャン・ローラン・ボナフェ			なし			
フィリップ・ボルデナーヴ			なし			
フランソワ・ヴィルロイ・ ドゥ・ガロー			なし			
ボードゥアン・プロ			なし			
ジョルジュ・ショドゥロン・ ドゥ・クールセル			なし			

当年度中に各執行役員の権利が確定し行使した業績に応じた株式報奨

	制度の番号および発効日	当期中に行使された 株式の数	権利確定条件
ジャン・ルミエール		なし	
ジャン・ローラン・ボナフェ		なし	
フィリップ・ボルデナーヴ		なし	
フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガロー		なし	
ボードゥアン・プロ		なし	
ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・ クールセル		なし	

新株引受または購入オプションの付与歴

項目	制度2	制度4	制度5	制度6	制度7	制度8	制度9
年次株主総会日	2000年 5月23日	2005年 5月18日	2005年 5月18日	2005年 5月18日	2008年 5月21日	2008年 5月21日	2008年 5月21日
取締役会日	2004年 3月24日	2006年 4月5日	2007年 3月8日	2008年 4月18日	2009年 4月6日	2010年 3月5日	2011年 3月4日
引受または購入可能株式総数の内、 下記の者による引受または購入可能株式数	1,830,649	3,987,389	3,719,812	4,085,347	2,437,234	2,423,700	2,296,820
役員	15,325	380,354	380,386	394,737	96,409	63,100	47,300
ジャン・ルミエール					14,381	13,300	9,980
ジャン・ローラン・ボナフェ		51,261	61,518	61,517			
フィリップ・ホルデナーヴ		36,908	36,911	41,012	41,014	24,900	18,660
フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガロー	15,325	15,379	15,380	15,380	41,014	24,900	18,660
ボードゥアン・プロ		184,537	174,300	174,299			
ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・ クルセル		92,269	92,277	102,529			
オプション行使期間の開始日	2008年 3月24日	2010年 4月6日	2011年 3月8日	2012年 4月18日	2013年 4月8日	2014年 3月5日	2015年 3月4日
満了日	2014年 3月21日	2014年 4月4日	2015年 3月6日	2016年 4月15日	2017年 4月5日	2018年 3月2日	2019年 3月4日
引受または購入価格(注1)	48.15	73.40	80.66	64.47	35.11	51.20	56.45
2014年12月31日現在の調整済行使価格 (注2)	50.55	77.06					67.74
制度にいくつかのトランシェが 含まれている場合の行使手法	付与総数の30%部分は条件付部分で、業績目標の達成状況に連動する3つのトランシェに等分される。行使価格は、各トランシェに適用される業績目標の達成状況に応じて上方修正される場合がある。			付与総数の60%部分は条件付部分で、業績目標の達成状況に連動する4つのトランシェに等分される。行使価格は、各トランシェに適用される業績目標の達成状況に応じて上方修正される場合がある。		付与総数の100%部分は条件付部分で、業績目標の達成状況に連動する4つのトランシェに等分される。行使価格は、各トランシェに適用される業績目標の達成状況に応じて上方修正される場合がある。	
2014年12月31日現在で引受済の株式数	7,575	-	-	-	15,645	-	-
失効するか、行使が取り消された新株引受 または購入オプションの累積数	7,750	380,354	-	-	-	-	-
年度末(2014年12月31日)現在で残っている 新株引受または購入オプション	-	-	380,386	394,737	80,764	63,100	47,300

(注1) これらの制度の行使価格は、割引を含んでおらず、2006年3月7日と2009年9月30日に割り当てられた優先的新株予約権の分離を加味し、現行の規制に従って調整されている。

(注2) 業績目標が完全に達成されなかったトランシェに係る。

2010年度および2011年度に付与されたストック・オプションに係る業績目標の達成状況判定結果一覧

付与日	権利確定日	判定回数	判定年度	BNPパリバの 株価実績目標	指数実績目標	業績目標の 達成状況
2010年3月5日	2014年3月5日	第1回	2010	118%	104%	目標を達成
		第2回	2011	84%	76%	目標を達成
		第3回	2012	79%	70%	目標を達成
		第4回	2013	136%	121%	目標を達成
2011年3月4日	2015年3月4日	第1回	2011	84%	76%	目標を達成
		第2回	2012	79%	70%	目標を達成
		第3回	2013	136%	121%	目標を達成
		第4回	2014	111%	122%	目標を部分的 に達成(注1)

(注1) 業績目標が部分的に達成されたため、このトランシェについて当初設定した行使価格である56.45ユーロは、20%だけ増額(67.74ユーロへ)される。

業績に応じた株式報奨の付与歴

業績に応じた株式報奨の情報	制度1	制度2	制度3
年次株主総会日	2008年5月21日	2008年5月21日	2011年5月11日
取締役会日	2010年3月5日	2011年3月4日	2012年3月6日
下記の者への付与数を含む株式付与総数	998,015	1,040,450	1,921,935
役員	7,875	11,835	7,000
ジャン・ルミエール	1,665	2,505	7,000
ジャン・ローラン・ボナフェ		-	-
フィリップ・ボルデナーヴ	3,105	4,665	-
フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガロー	3,105	4,665	-
ボードゥアン・プロ		-	-
ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセル		-	-
権利確定日	2013年3月5日	2014年3月4日	2015年3月9日
保有期間の終了日	2015年3月5日	2016年3月4日	2017年3月9日
業績目標	目標達成(注1)	目標達成(注1)	目標達成(注2)
2014年12月31日現在の権利確定済株式数	5,250	3,945	-
失効し行使が取り消された株式の累積数	2,625	7,890	-
年度末(2014年12月31日)現在で残っている業績に応じた株式報奨	-	-	7,000

(注1) この業績目標は、当社グループの1株当たり当期純利益の成長率に基づく(もので、昨対ベースでは前年度と比べ、また累積ベースでは3年の権利確定期間が満了した時点で、当社グループの1株当たり当期純利益が5%以上成長していた場合に、達成されたものとみなされる)ものである。

(注2) この業績目標は、BNPパリバの株価実績を、各欧銀株式のダウ・ユーロ株価指数と相対的に比較した結果である相対的パフォーマンスに基づくものである。

2011年度に付与された無償株式報奨に係る業績目標の達成状況判定結果一覧

付与日	権利確定日	判定回数	EPSの年間上昇率	(2010年から 2013年の) 3年間における EPSの上昇率	業績目標の 達成状況
2011年3月4日	2014年3月4日	第1回	2010-2011 -24%	該当なし	目標を部分的 に達成(注1)
		第2回	2011-2012 7%	該当なし	目標達成
		第3回	2012-2013 -28%	-42%	目標を部分的 に達成(注1)

(注1) 第1回と第3回の判定時には業績目標が達成されていなかったため、本来の付与額の2/3に相当する額は永続的に失効した。

付与日と2014年12月31日現在での複数年次変動報酬の評価額(注1)

付与日	2011年4月12日		2012年5月3日		2013年5月2日		2014年4月29日		2015年 2月4日
支給日	2016年4月12日		2017年5月3日		2018年5月2日		2019年4月29日		2020年 2月4日
評価額(注1)	付与日	2014年 12月31日	付与日	2014年 12月31日	付与日	2014年 12月31日	付与日	2014年 12月31日	付与日
ジャン・ルミ エール	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ジャン・ローラ ン・ボナフェ	399,744	234,113	311,323	798,626	560,112	865,368	449,668	355,342	331,200
フィリップ・ボ ルデナーヴ	-	-	193,561	496,535	286,724	442,986	230,526	182,169	168,360
フランソワ・ ヴィルロイ・ ドゥ・ガロー	-	-	108,421	278,129	176,702	273,003	142,300	112,450	121,440
ボードゥアン・ プロ	492,506	288,439	228,565	586,330	275,055	424,958	-	-	-
ジョルジュ・ ショドゥロン・ ドゥ・クールセ ル	323,780	189,624	205,132	526,219	296,726	458,439	-	-	-
合計	1,216,030	712,176	1,047,002	2,685,839	1,595,319	2,464,754	822,494	649,961	621,000

(注1) 連結財務諸表にて採用している手法を用いて評価した額。

連結財務諸表にて採用している手法を用いて長期報酬制度を評価する際に用いた前提

付与日現在の評価		
付与日	2014年4月29日	2015年2月4日
BNPパリバ株式の始値	55.11ユーロ	48.62ユーロ
各欧銀株式のダウ・ユーロ株価指数の始値	152.86	135.02
ゼロ・クーポン債の利回り	Euribor	Euribor
BNPパリバの株価の変動率	24.04%	24.24%
各欧銀株式のダウ・ユーロ株価指数の変動率	23.29%	23.15%
BNPパリバの株価実績と、各欧銀株式のダウ・ユーロ株価指数実績の相対的パフォーマンス	88.00%	85.77%
用いた財務モデル	モンテカルロ法	モンテカルロ法
付与日現在の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値(*)	28.46%	27.60%

(*) 付与額に占める割合。

	各付与日における 基準株価 (注1)	付与日現在の 公正価値	決算日現在の 評価 2013年12月31日 現在	決算日現在の 評価 2014年12月31日 現在
BNPパリバ株式の始値			56.65ユーロ	49.26ユーロ
各欧銀株式のダウ・ユーロ株価指数の始値			141.43	134.51
ゼロ・クーポン債の利回り			Euribor	Euribor
BNPパリバの株価の変動率			24.33%	25.01%
各欧銀株式のダウ・ユーロ株価指数の変動率			24.24%	25.42%
BNPパリバの株価実績と、各欧銀株式のダウ・ユーロ株価指数実績の相対的パフォーマンス			89.00%	84.00%
用いた財務モデル			モンテカルロ法	モンテカルロ法
2011年4月12日現在の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値	53.68ユーロ	29.42%(注2)	42.05%(注2)	17.23%(注2)
2012年5月3日現在の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値	37.39ユーロ	26.89%(注2)	84.03%(注2)	68.98%(注2)
2013年5月2日現在の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値	42.15ユーロ	33.34%(注2)	63.49%(注2)	51.51%(注2)
2014年4月29日現在の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値	55.11ユーロ	28.46%(注2)	該当なし	22.49%(注2)

(注1) 上記「長期報酬制度の詳しい説明」の注1を参照。

(注2) 付与額に占める割合。

当社グループの各役員が交わしている契約等の現状に関する詳細情報

2014年12月31日現在の 当社グループの役員	雇用契約		追加型年金制度		職務の停止 または変更に 起因するか 起因する 可能性のある 支給および給付		競合禁止条項に 関連する支払	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
ジャン・ルミエール 2014年12月1日現在 取締役会会長		²⁷ ₁₄ (注1)	²⁷ ₁₄ (注3)			²⁷ ₁₄		²⁷ ₁₄
ジャン・ローラン・ ボナフェ 最高経営責任者		²⁷ ₁₄ (注2)	²⁷ ₁₄ (注3)		²⁷ ₁₄ (注4)			²⁷ ₁₄
フィリップ・ボルデナーヴ 最高業務責任者	²⁷ ₁₄ (注5)		²⁷ ₁₄ (注3)			²⁷ ₁₄		²⁷ ₁₄
フランソワ・ヴィルロイ・ ドゥ・ガロー 最高業務責任者	²⁷ ₁₄ (注5)		²⁷ ₁₄ (注3)			²⁷ ₁₄		²⁷ ₁₄

(注1) 雇用契約は2014年12月1日に権利放棄された。

(注2) 雇用契約は2012年7月1日に権利放棄された。

(注3) ジャン・ルミエール、ジャン・ローラン・ボナフェ、フィリップ・ボルデナーヴ、およびフランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローのみが、フランス包括税法典第83条に従って設けられているBNPパリバの全従業員・役員向けの確定拠出制度からの受給資格を有する。

(注4) 「V.1. 職務の停止または変更に起因するか起因する可能性のある支給および給付」を参照。

(注5) 雇用契約が一時的に停止されている。

Afep-Medef企業統制規約に基づく各執行役員報酬に関する株主総会での審議

株主総会での審議を経て決議される、2014年度において当社グループの各執行役員に支給すべきまたは付与する報酬の要素については以下の通りである。

株主総会での審議を経て決議される、当年度においてジャン・ルミエールに支給すべきまたは付与する報酬の要素（単位：ユーロ）

ジャン・ルミエールは、2014年12月1日の取締役会にて会長に選任されたため、以下の表には、会長である彼に対する2014年度の報酬と関係のある要素のみ表示してある。

	2014年	コメント
ジャン・ルミエールー2014年12月1日より取締役会会長		
当年度の固定報酬	79,167	ジャン・ルミエールに支給する報酬は、報酬委員会が勧告し取締役会が承認する方法により決定する。2014年においては彼の固定報酬に変更はなかった。
当年度に付与された年次変動報酬	-	ジャン・ルミエールには、年次変動報酬受給権を付与していない。変動報酬変動報酬受給権を付与していないのは、会長が執行役員から独立した存在であることを示すためである。
複数年次変動報酬	-	ジャン・ルミエールには、複数年次変動報酬受給権を付与していない。変動報酬変動報酬受給権を付与していないのは、会長が執行役員から独立した存在であることを示すためである。
取締役報酬	4,414	ジャン・ルミエールは、BNPパリバの取締役を務めたことに対する報酬として、2014年12月に2,414ユーロを受給した。また、BNPパリバ・インベストメント・パートナーズの取締役を務めたことに対する報酬である2,000ユーロも受給した。
変動報酬から控除されている取締役報酬を含む臨時報酬	-	ジャン・ルミエールは当年度中に臨時報酬を受給していない。
当年度中に付与されたストック・オプション	-	ジャン・ルミエールに対しては当年度中にいかなるストック・オプションも付与されていない。
当年度中に付与された業績に応じた株式サインオン・ボーナスおよび退職金	-	ジャン・ルミエールに対しては当年度中にいかなる業績に応じた株式報奨も付与されていない。
サインオン・ボーナスおよび退職金	-	ジャン・ルミエールはサインオン・ボーナスまたは退職金を受給していない。
補完的な確定給付年金制度	-	ジャン・ルミエールについては、いかなる補完的な確定給付年金制度における権利も確定していない。
補完的な確定拠出年金制度	34	フランス包括税法典第83条に従って、ジャン・ルミエールは、BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出制度に加入している。当該制度に基づき、2014年度中（役員就任以降）に当行がジャン・ルミエールに拠出した額は34ユーロであった。
総合的な福利厚生および医療補償制度	250	ジャン・ルミエールは、BNPパリバが従業員および役員用に設けた障害、疾病、死亡および医療補償制度に加入している。彼には、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。この額は、役員就任以降における受給額である。
現物給付	131	ジャン・ルミエールは、社用車および専用携帯電話を保有している。
合計	83,996	

株主総会での審議を経て決議される、当年度においてジャン・ローラン・ボナフェに支給すべきまたは付与する報酬の要素（単位：ユーロ）

	2013年(*)	2014年	コメント
ジャン・ローラン・ボナフェー最高経営責任者			
当年度の固定報酬	1,250,000	1,250,000	ジャン・ローラン・ボナフェに支給する報酬は、報酬委員会が勧告し取締役会が承認する方法により決定する。2014年においては彼の固定報酬に変更はなかった。
当年度に付与された年次変動報酬	1,580,000	1,200,000	ジャン・ローラン・ボナフェの変動報酬は、当社グループの業績と役員としての管理実績を示す目標の達成状況に応じて変動する。この報酬は、当年度の固定報酬の150%に相当する目標変動報酬に所定の割合を乗じた額となるため、下記のような、当社グループの定量的な業績目標に基づく基準に従って変動する。 － 1株当たり当期純利益の前年度比目標の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%） － 当社グループの予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%） 取締役会では、基準となる、定量的および定性的な目標と当社グループの業績変動（前年度比）目標の達成状況について考慮した後に、年次変動報酬を、目標の64%に設定した。 このため、2014年度のジャン・ローラン・ボナフェの変動報酬は1,200,000ユーロとなった。 － 変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については、2014年度において受給者がBNPパリバ以外の当社グループの会社から受給した取締役報酬を差し引いた後の額を2015年3月に支給し、BNPパリバの株価の変動実績に連動する残りの半額については2015年9月に支給する。 － 変動報酬のうち繰り延べる部分は、2016年、2017年および2018年の3回に分けて支給する。各年における支給額は、3月と9月に半額ずつ支給される。いずれの支給額も、付与日以降におけるBNPパリバの株価の変動実績に連動する。繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度における当社グループの税引前ROEが5%を超えている場合に限り行われる。
（その全額の支給が5年間繰り延べられる）条件付長期報酬制度	449,668(*)	331,200	2015年2月4日にジャン・ローラン・ボナフェに付与された、2014年度の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値は331,200ユーロである。 5年間の条件付長期報酬制度（LTIP）に基づく報酬は、付与日から5年後の時点で、株価が少なくとも5%上昇している場合に限り支給される。最終的な支給額は、株価上昇率よりは少ない割合で変動し、最大でも、前年度に付与された変動報酬の1.75倍（すなわち、最大2,100,000ユーロ）となる。また長期報酬制度に基づく報酬の有無および額は、BNPパリバの株価実績と各欧銀株式の株価指数実績の相対的パフォーマンスに左右される。
取締役報酬	140,801	62,391	ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバおよびBNPパリバ・フォルティスを除く当社グループのいかなる会社からも取締役報酬を受給していない。
変動報酬から控除されている取締役報酬を含む	(93,646)	(9,531)	当社グループの連結会社（BNPパリバを除く）での職務の報酬としてジャン・ローラン・ボナフェに付与されている取締役報酬の額は、同氏の変動報酬から控除されている。
臨時報酬	-	-	ジャン・ローラン・ボナフェは当年度中に臨時報酬を受給していない。
当年度中に付与されたストック・オプション	-	-	ジャン・ローラン・ボナフェに対しては当年度中にいかなるストック・オプションも付与されていない。
当年度中に付与された業績に応じた株式	-	-	ジャン・ローラン・ボナフェに対しては当年度中にいかなる業績に応じた株式報酬も付与されていない。

サインオン・ボーナスおよび退職金	-	-	ジャン・ローラン・ボナフェは、下記の条項に規定の業績目標を達成することを条件として、取締役会が彼を解雇した場合に退職金を受給できる。下記の条項については、2012年12月14日に取締役会が承認し、2013年5月15日の年次株主総会にて承認された。該当契約には下記の条項が盛り込まれている。 1. 下記の場合、ジャン・ローラン・ボナフェは退職金を受給できない。 — 深刻なまたは重大な不法行為に至った場合。 — 下記の項目2に規定の業績目標を達成できなかった場合。または — 最高経営責任者を自発的に辞任した場合。 2. その退任理由が、項目1に列挙されているいずれでもない場合、ジャン・ローラン・ボナフェは、下記の方法で計算される条件付退職金を受給できる。 (a) 最高経営責任者退任からさかのぼって3年のうち少なくとも2年間に於いて、ジャン・ローラン・ボナフェが、その年次変動報酬を決定するために取締役会が定めた定量的目標の少なくとも80%を達成した場合、退任する直前の固定報酬および目標報酬の2年分に相当する額が解雇給付として支給される。 (b) 項目2(a)で述べた達成率には満たないが、退任からさかのぼって3年のうち2年間に於いて当社グループが計上した株主帰属当期純利益がプラスであった場合、ジャン・ローラン・ボナフェは、2011年度の報酬の2年に相当する退職金を受給できる。 3. ジャン・ローラン・ボナフェが、退職する可能性のある日を含む年の前年度中に退任する場合、退職金額は、 — 上記で定められた退職金の半分に限定される。 — 同じ条件の適用を受ける。
補完的な確定給付年金制度	-	-	ジャン・ローラン・ボナフェは、いかなる補完的な確定給付年金制度に基づく給付も受けてない。
補完的な確定拠出年金制度	407	413	フランス包括税法典第83条に従って、ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出制度に基づく給付を受けている。当該制度に基づき、2014年度中に当行がジャン・ローラン・ボナフェに拠出した額は413ユーロであった。
総合的な福利厚生および医療補償制度	5,000	3,067	ジャン・ローラン・ボナフェは、BNPパリバが従業員および役員用に設けた障害、疾病、死亡および医療補償制度に基づく給付を受けている。彼には、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。
現物給付	3,108	4,568	ジャン・ローラン・ボナフェは、社用車および専用携帯電話を保有している。この額には、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険契約に基づく雇用主の拠出額も含まれている。
合計	3,335,338	2,842,108	

(*) セイ・オン・ペイ制度に基づき株主に提案され、2014年5月14日の株主総会での審議を経て決議された、2013年度の複数年次変動報酬（長期報酬制度ともいい、金額は560,112ユーロ）は、「2013年度」欄に表示される付与額で、「2014年度」欄に表示される2013年度の年次変動報酬とは表示年度欄が異なっている。これら2種類の変動報酬の表示年度欄に違いが生じないようにすると共に、金融機関に適用される資本要求指令4に完全に準拠するため、現在では、両報酬が同じ表示年度欄に表示されるように変更してある。このため、2014年4月29日の取締役会にて付与された前述の複数年次変動報酬（449,668ユーロ）は、「2013年度」欄に表示されている。同様に、2015年2月4日の取締役会にて付与された2014年度の複数年次変動報酬（331,200ユーロ）は、「2014年度」欄に表示されている。株主総会での審議を経て決議される長期報酬制度に基づく報酬部分のみについては、2013年度と2014年度の両表示に影響を及ぼすものとなる。

株主総会での審議を経て決議される、当年度においてフィリップ・ボルデナーヴに支給すべきまたは付与する報酬の要素（単位：ユーロ）

	2013年(*)	2014年	コメント
フィリップ・ボルデナーヴー最高業務責任者			
当年度の固定報酬	630,000	640,000	フィリップ・ボルデナーヴに支給する報酬は、報酬委員会が勧告し取締役会が承認する方法により決定する。フィリップ・ボルデナーヴの年間固定報酬は、2013年3月1日に640,000ユーロに増額された。2014年においては彼の固定報酬に変更はなかった。
当年度に付与された年次変動報酬	810,000	610,000	フィリップ・ボルデナーヴの変動報酬は、当社グループの業績と役員としての管理実績を示す目標の達成状況に応じて変動する。この報酬は、当年度の固定報酬の150%に相当する目標変動報酬に所定の割合を乗じた額となるため、下記のような、当社グループの定量的な業績目標に基づく基準に従って変動する。 －1株当たり当期純利益の前年度比目標の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%） －当社グループの予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の37.5%） 取締役会では、基準となる、定量的および定性的な目標と当社グループの業績変動（前年度比）目標の達成状況について考慮した後、年次変動報酬を、目標の64%に設定した。 このため、当年度のフィリップ・ボルデナーヴの変動報酬は610,000ユーロとなった。 －変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については、2014年度において受給者がBNPパリバ以外の当社グループの会社から受給した取締役報酬を差し引いた後の額を2015年3月に支給し、BNPパリバの株価の変動実績に連動する残りの半額については2015年9月に支給する。 －変動報酬のうち繰り延べる部分は、2016年、2017年および2018年の3回に分けて支給する。各年における支給額は、3月と9月に半額ずつ支給される。いずれの支給額も、付与日以降におけるBNPパリバの株価の変動実績に連動する。繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度における当社グループの税引前ROEが5%を超えている場合に限り行われる。
（その全額の支給が5年間繰り延べられる）条件付長期報酬制度	230,526(*)	168,360	2015年2月4日にフィリップ・ボルデナーヴに付与された、2014年度の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値は168,360ユーロである。 5年間の条件付長期報酬制度（LTIP）に基づく報酬は、付与日から5年後の時点で、株価が少なくとも5%上昇している場合に限り支給される。最終的な支給額は、株価上昇率よりは少ない割合で変動し、最大でも、前年度に付与された変動報酬の1.75倍（すなわち、最大1,067,500ユーロ）となる。また長期報酬制度に基づく報酬の有無および額は、BNPパリバの株価実績と各欧銀株式の株価指数実績の相対的パフォーマンスに左右される。
取締役報酬	12,075	1,218	フィリップ・ボルデナーヴは、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスを除く当社グループのいかなる会社からも取締役報酬を受給していない（また、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスからの取締役報酬の受給も、同社が解体された2014年9月に終了した）。
変動報酬から控除されている取締役報酬を含む	(12,075)	(1,218)	当社グループの連結会社での職務の報酬としてフィリップ・ボルデナーヴに付与されている取締役報酬の額は、同氏の変動報酬から控除されている。
臨時報酬	-	-	フィリップ・ボルデナーヴは当年度中に臨時報酬を受給していない。
当年度中に付与されたストック・オプション	-	-	フィリップ・ボルデナーヴに対しては当年度中にいかなるストック・オプションも付与されていない。
当年度中に付与された業績に応じた株式	-	-	フィリップ・ボルデナーヴに対しては当年度中にいかなる業績に応じた株式報酬も付与されていない。
サインオン・ボーナスおよび退職金	-	-	フィリップ・ボルデナーヴはサインオン・ボーナスまたは退職金を受給していない。
補完的な確定給付年金制度	-	-	フィリップ・ボルデナーヴは、いかなる補完的な確定給付年金制度に基づく給付も受けていない。

補完的な確定拠出年金制度	407	413	フランス包括税法典第83条に従って、本役員は、BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出制度に基づく給付を受けている。当該制度に基づき、2014年度中に当行がフィリップ・ボルデナーヴに拠出した額は413ユーロであった。
総合的な福利厚生および医療補償制度	4,784	3,067	フィリップ・ボルデナーヴは、BNPパリバが従業員および役員用に設けた障害、疾病、死亡および医療補償制度に基づく給付を受けている。彼には、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。
現物給付	5,172	6,631	フィリップ・ボルデナーヴは、社用車および専用携帯電話を保有している。この額には、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険契約に基づく雇用主の拠出額も含まれている。
合計	1,680,889	1,428,471	

(*) セイ・オン・ペイ制度に基づき株主に提案され、2014年5月14日の株主総会での審議を経て決議された、2013年度の複数年次変動報酬（長期報酬制度ともいい、金額は286,724ユーロ）は、「2013年度」欄に表示される付与額で、「2014年度」欄に表示される2013年度の年次変動報酬とは表示年度欄が異なっている。これら2種類の変動報酬の表示年度欄に違いが生じないようにすると共に、金融機関に適用される資本要求指令4に完全に準拠するため、現在では、両報酬が同じ表示年度欄に表示されるように変更してある。このため、2014年4月29日の取締役会にて付与された前述の複数年次変動報酬（230,526ユーロ）は、「2013年度」欄に表示されている。同様に、2015年2月4日の取締役会にて付与された2014年度の複数年次変動報酬（168,360ユーロ）は、「2014年度」欄に表示されている。株主総会での審議を経て決議される長期報酬制度に基づく報酬部分のみについては、2013年度と2014年度の両表示に影響を及ぼすものとなる。

株主総会での審議を経て決議される、当年度においてフランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローに支給すべきまたは付与する報酬の要素（単位：ユーロ）

	2013年(*)	2014年	コメント
フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガロー—最高業務責任者			
当年度の固定報酬	450,000	450,000	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローに支給する報酬は、報酬委員会が勧告し取締役会が承認する方法により決定する。2014年においては彼の固定報酬に変更はなかった。
当年度に付与された年次変動報酬	500,000	440,000	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローの変動報酬は、当社グループの業績と役員としての管理実績を示す目標の達成状況に応じて変動する。この報酬は、当年度の固定報酬の120%に相当する目標変動報酬に所定の割合を乗じた額となるため、下記のような、当社グループの定量的な業績目標や、彼の管理下にある事業または部門の業績目標に基づく基準に従って変動する。 — 1株当たり当期純利益の前年度比目標の達成状況（上限は目標変動報酬の18.75%） — 当社グループの予定営業総利益の達成状況（上限は目標変動報酬の18.75%） — 責任部門または事業の税引前当期純利益の前年度比目標の達成状況（上限は目標変動報酬の18.75%） — 責任部門の営業総利益目標の達成状況（上限は目標変動報酬の18.75%） 取締役会では、基準となる、定量的および定性的な目標と当社グループの業績変動（前年度比）目標の達成状況について考慮した後に、年次変動報酬を、目標の81%に設定した。 このため、当年度のフランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローの変動報酬は440,000ユーロとなった。 — 変動報酬のうち繰り延べない部分の半額については、2014年度において受給者がBNPパリバ以外の当社グループの会社から受給した取締役報酬を差し引いた後の額を2015年3月に支給し、BNPパリバの株価の変動実績に連動する残りの半額については2015年9月に支給する。 — 変動報酬のうち繰り延べる部分は、2016年、2017年および2018年の3回に分けて支給する。各年における支給額は、3月と9月に半額ずつ支給される。いずれの支給額も、付与日以降におけるBNPパリバの株価の変動実績に連動する。繰延変動報酬の各年における支給は、支給前年度における当社グループの税引前ROEが5%を超えている場合に限り行われる。
（その全額の支給が5年間繰り延べられる）条件付長期報酬制度	142,300(*)	121,440	2015年2月4日にフランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローに付与された、2014年度の長期報酬制度に基づく報酬の公正価値は121,440ユーロである。 5年間の条件付長期報酬制度（LTIP）に基づく報酬は、付与日から5年後の時点で、株価が少なくとも5%上昇している場合に限り支給される。最終的な支給額は、株価上昇率よりは少ない割合で変動し、最大でも、前年度に付与された変動報酬の1.75倍（すなわち、最大770,000ユーロ）となる。また長期報酬制度に基づく報酬の有無および額は、BNPパリバの株価実績と各欧銀株式の株価指数実績の相対的パフォーマンスに左右される。
取締役報酬	129,331	135,578	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローは、BGL、BNL、BNPパリバ・フォルティスおよびコータル・コンソールを除く当社グループのいかなる会社からも取締役報酬を受給していない。
変動報酬から控除されている取締役報酬を含む	(129,331)	(135,578)	当社グループの連結会社での職務の報酬としてフランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローに付与されている取締役報酬の額は、同氏の変動報酬から控除されている。
臨時報酬	-	-	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローは当年度中に臨時報酬を受給していない。
当年度中に付与されたストック・オプション	-	-	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローに対しては当年度中にいかなるストック・オプションも付与されていない。
当年度中に付与された業績に応じた株式	-	-	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローに対しては当年度中にいかなる業績に応じた株式報酬も付与されていない。
サインオン・ボーナスおよび退職金	-	-	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローはサインオン・ボーナスまたは退職金を受給していない。

補完的な確定給付年金制度	-	-	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローは、いかなる補完的な確定給付年金制度に基づく給付も受けていない。
補完的な確定拠出年金制度	407	413	フランス包括税法典第83条に従って、フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローは、BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出制度に基づく給付を受けている。当該制度に基づき、2014年度中に当行がフランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローに拠出した額は413ユーロであった。
総合的な福利厚生および医療補償制度	4,680	3,067	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローは、BNPパリバが従業員および役員用に設けた障害、疾病、死亡および医療補償制度に基づく給付を受けている。彼には、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。
現物給付	3,530	5,006	フランソワ・ヴィルロイ・ドゥ・ガローは、社用車および専用携帯電話を保有している。この額には、執行委員会メンバー向けの専門職従業員用生命保険契約に基づく雇用主の拠出額も含まれている。
合計	1,100,917	1,019,926	

(*) セイ・オン・ペイ制度に基づき株主に提案され、2014年5月14日の株主総会での審議を経て決議された、2013年度の複数年次変動報酬（長期報酬制度ともいい、金額は176,702ユーロ）は、「2013年度」欄に表示される付与額で、「2014年度」欄に表示される2013年度の年次変動報酬とは表示年度欄が異なっている。これら2種類の変動報酬の表示年度欄に違いが生じないようにすると共に、金融機関に適用される資本要求指令4に完全に準拠するため、現在では、両報酬が同じ表示年度欄に表示されるように変更してある。このため、2014年4月29日の取締役会にて付与された前述の複数年次変動報酬（142,300ユーロ）は、「2013年度」欄に表示されている。同様に、2015年2月4日の取締役会にて付与された2014年度の複数年次変動報酬（121,440ユーロ）は、「2014年度」欄に表示されている。株主総会での審議を経て決議される長期報酬制度に基づく報酬部分のみについては、2013年度と2014年度の両表示に影響を及ぼすものとなる。

株主総会での審議を経て決議される、当年度においてボードゥアン・プロに支給すべきまたは付与する報酬の要素（単位：ユーロ）

	2013年	2014年	コメント
ボードゥアン・プロー2014年12月1日まで取締役会会長			
当年度の固定報酬	850,000	779,167	ボードゥアン・プロに支給する報酬は、報酬委員会が勧告し取締役会が承認する方法により決定していた。2014年においては彼の固定報酬に変更はなかった。
当年度に付与された年次変動報酬	-	-	BNPパリバの内規に基づき、取締役会会長は変動報酬を受給しないこととなっている。
複数年次変動報酬	ボードゥアン・プロは、2013年度の中期報酬制度に基づく報酬の2014年度付与分である283,333ユーロの受給権を放棄し、それ以降は、いかなる複数年次変動報酬も受給していない。		
取締役報酬	80,248	52,861	ボードゥアン・プロは、BNPパリバの取締役を務めたことに対する報酬のみ受給した。
変動報酬から控除されている取締役報酬を含む	-	-	
（関連当事者取引契約に基づく2011年5月6日の取締役会での承認と株主総会での追認を経た合意事項に基づき受給した）臨時報酬	-	150,000	ボードゥアン・プロは、その退任時に、一従業員として受給できる退職ボーナスである150,000ユーロの補償金を受給した。
当年度中に付与されたストック・オプション	-	-	ボードゥアン・プロに対しては当年度中にいかなるストック・オプションも付与されていない。
当年度中に付与された業績に応じた株式	-	-	ボードゥアン・プロに対しては当年度中にいかなる業績に応じた株式報酬も付与されていない。
サインオン・ボーナスおよび退職金	-	-	ボードゥアン・プロはサインオン・ボーナスまたは退職金を受給していない。
補完的な確定給付年金制度	-	-	ボードゥアン・プロは、フランスの社会保障法典第L137.11条に従い、付随的追加型団体年金制度の対象となっていた。ボードゥアン・プロは2014年12月1日にBNPパリバを退職し、年金を請求した。この制度に基づく年金額は、1999年度および2000年度における固定報酬および変動報酬の受給額を基に算出される。ただし、その後に受給権を取得することはない。基本的な社会補償制度に基づく年金額と、必須の追加年金制度に基づく年金額を含む支給保証年金額は、527,933ユーロである。
補完的な確定拠出年金制度	407	378	フランス包括税法典第83条に従って、ボードゥアン・プロは、BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出制度に基づく給付を受けていた。当該制度に基づき、2014年度中に当行がボードゥアン・プロに拠出した額は378ユーロであった。
総合的な福利厚生および医療補償制度	4,905	2,756	ボードゥアン・プロは、BNPパリバが従業員および役員用に設けた障害、疾病、死亡および医療補償制度に基づく給付を受けていた。彼には、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。
現物給付	3,658	3,780	ボードゥアン・プロは、社用車および専用携帯電話を保有していた。
合計	939,218	988,942	

株主総会での審議を経て決議される、当年度においてジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルに支給すべきまたは付与する報酬の要素（単位：ユーロ）

	2013年	2014年	コメント
ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルー2014年6月30日まで最高業務責任者			
当年度の固定報酬	683,333	350,000	ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルに支給する報酬は、報酬委員会が勧告し取締役会が承認する方法により決定していた。2014年においては彼の固定報酬に変更はなかった。
当年度に付与された年次変動報酬 （その全額の支給が5年間繰り延べられる）条件付長期報酬制度	650,000 -	- -	ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルは2014年度中に年次変動報酬を受給していない。 ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルは2014年度中に複数年次変動報酬を受給していない。
取締役報酬	77,063	12,399	ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルは、BNPパリバ・スイスおよびBNPパリバ・フォルティスを除く当社グループのいかなる会社からも取締役報酬を受給していない。これらの会社から受給した取締役報酬は、同氏の変動報酬から控除されている。含まれている金額は、2014年6月30日の任期満了までに受給した額のみと関係のある額である。
変動報酬から控除されている 取締役報酬を含む 臨時報酬	(77,063) -	- 285,736	ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルは、2014年9月30日に年金を請求し、BNPパリバの旧従業員として285,736ユーロの退職ボーナスを受給した。
当年度中に付与されたストック・オプション	-	-	ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルに対しては当年度中にいかなるストック・オプションも付与されていない。
当年度中に付与された業績に応じた株式	-	-	ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルに対しては当年度中にいかなる業績に応じた株式報酬も付与されていない。
サインオン・ボーナスおよび退職金	-	-	ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルはサインオン・ボーナスまたは退職金を受給していない。
補完的な確定給付年金制度	-	-	ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルは、フランスの社会保障法典第L137.11条に従い、付随的追加型団体年金制度の対象となっていた。ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルは2014年9月30日にBNPパリバを退職し、年金を請求した。この制度に基づく年金額は、1999年度および2000年度における固定報酬および変動報酬の受給額を基に算出される。ただし、その後に受給権を取得することはない。基本的な社会補償制度に基づく年金額と、必須の追加年金制度に基づく年金額を含む支給保証年金額は、337,881ユーロである。
補完的な確定拠出年金制度	407	206	フランス包括税法典第83条に従って、ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルは、BNPパリバが全従業員用に設けた確定拠出制度に基づく給付を受けていた。当該制度に基づき、2014年度中に当行がジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルに拠出した額は206ユーロであった。
総合的な福利厚生および医療補償制度	4,814	1,485	ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルは、BNPパリバが従業員および役員用に設けた障害、疾病、死亡および医療補償制度に基づく給付を受けていた。彼には、BNPパリバの全従業員が対象の死亡／障害保険に基づき保険金を受給する資格もある。
現物給付	4,140	2,070	ジョルジュ・ショドゥロン・ドゥ・クールセルは、社用車および専用携帯電話を保有していた。
合計	1,342,694	651,896	

報告されたBNPパリバ株式に係る取引の要約

下記の表は、会社役員ならびにフランス通貨金融法典第L621-18-2条が適用されたその他の者により2014年度に行われ、かつ金融市場機関の一般規則第223-22条ないし第223-26条に従い開示すべきBNPパリバ株式に係る取引を表す。

氏名 役職	取引者	金融商品の種類	取引内容	取引件数	取引合計金額 (単位：ユーロ)
ジャン・ローラン・ボナフェ(注1) BNPパリバの最高経営責任者	本人	BNPパリバ株式	購入(738株)	2	37,376.28
モニック・コーエン BNPパリバの取締役	関係者	BNPパリバ株式	売却(3,000株)	1	147,000.00
マリオン・ギヨー BNPパリバの取締役	本人	BNPパリバ株式	購入(300株)	1	15,099.00
ニコール・ミッソン BNPパリバの取締役	本人	BNPパリバ株式	売却(198株)	1	10,940.92
ダニエラ・シュワルツァー BNPパリバの取締役	本人	BNPパリバ株式	購入(200株)	1	9,804.40

(注1) 本項「報酬」で詳説したストック・オプションの行使分を除く。

その他の情報**新株引受または購入オプション制度および業績に応じた株式報奨に関する情報**

下記2014年の表は、最多数の金融商品を受領した会社役員以外のBNPパリバの従業員や、2014年度中に彼らが譲渡または行使した最多数の金融商品を表す。

	付与／行使された オプション数	加重平均行使価格 (単位：ユーロ)	付与日
2014年度に付与されたオプション (上位10件の付与)	-	-	-
2014年度に行使されたオプション (10名の従業員)	117,928 4,000	35.11 51.20	2009年4月6日 2010年3月5日
	付与／譲渡された 株式数		付与日
2014年度に付与された業績に応じた株式報奨 (上位10件の付与)		-	-
2014年度に譲渡された業績に応じた株式報奨 (10名の従業員)		6,700 7,326	2010年3月5日 2011年3月4日

[前へ](#)

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

本項において、取締役会会長は、取締役会の構成および男女均衡の原則の適用、取締役会の職務の心構えおよび秩序を規律する条件、ならびに会社が実施している内部統制およびリスク管理手続（特に個別財務諸表および連結財務諸表（適用ある場合）の財務および会計情報の作成および処理に関するもの）について審査している。

本項における情報については、特に2004年4月29日付欧州規則（EC）809/2004の別紙1、金融市場機関の提案第2012-02号（注1）および企業統制高等委員会（Haut Comite de Gouvernement d'Entreprise — HCGE）の年次報告書が考慮される。

（注1） 金融市場機関の提案第2012-02号—Afep-Medef企業統制規約を参照するコーポレート・ガバナンスおよび企業役員報酬—金融市場機関の年次報告書に含まれる提案の総合的な提示（2014年12月11日に改正）。

BNPパリバのコーポレート・ガバナンス

本項においてBNPパリバが自主的に参照した企業統制規約は、フランス労働者組織であるフランス私企業協会（Afep）およびフランス企業連合（Medef）により発行された上場会社向け企業統制規約（2013年6月に改定）である。BNPパリバは、かかる規約の勧告を適用している。当該規約を以下企業統制規約といい、Afepのウェブサイト（<http://www.afep.com>）およびMedefのウェブサイト（<http://www.medef.com>）で閲覧することができる。

また、株主総会への株主の出席に関する特別な指針が当行の定款の第5章第18条「株主総会」に記載されている。

1. ガバナンスの原則

取締役会の内部規則は、本項の補記として記載されている。

取締役会の内部規則には、取締役会の運営の仕組み、業務執行陣および取締役会との間の責任の配分、特別委員会の権限および運営ならびに取締役および無議決権取締役に求められる行動についての規定がある。

1.a 取締役会の職務

- ・内部規則は、取締役会により1997年に採択され、取締役会およびその特別委員会の任務を規定する。当該内部規約は、現行の法律、規則および市場ガイドラインを遵守し、企業統治の分野における最善の慣行に対応するため、定期的に更新されている。当該内部規約の最後の更新は、2013年6月版の企業統制規約の内容も盛り込むために、2014年初めに実施されている。
- ・取締役会の特別委員会とは、財務書類委員会、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会、企業統制・指名委員会および報酬委員会をいう。

財務書類委員会とは別に内部統制・リスク管理委員会を創設するにあたって、取締役会は、1994年には、通常、監査委員会に委譲される権限を分離する決定を行った。2007年に、取締役会は、法令遵守に関する方針、特に風評リスクおよび職業倫理に関するあらゆる問題についての内部統制・リスク管理委員会の権限を拡大させた。内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、会計および財務情報の監査および作成に関する事項を監視する責任を有する財務書類委員会から独立し、補完的にその業務を遂行している。これら2つの委員会は、BNPパリバのリスクおよび引当金政策に関する事項を扱い、内部監査計画および外部監査計画を検討し、リスク管理方針およびその仕組みを評価する際の取締役会の業務を準備するために年2回会議を開催する。2014年、財務諸表に重大な影響を与える可能性のあるリスクは、以後当社グループの最高財務責任者およびグループリスク管理部門の部長が共同で作成した文書に基づいて業務を行う2つの委員会の共同会議において、また(必要な場合)法律顧問により、体系的に審査されることが決定された。これら3名および法令遵守部門の部長は、会議に出席し、かかる会議においてリスクの包括的審査が承認される。

2つの委員会の構成およびそれぞれの分野で行っている業務は、内部統制およびリスク方針の質を保証するため、法律上規定されているか、規制当局および監督当局が定めた規定、またはBNPパリバ自身が課した規則に含まれているかどうかにかかわらず、銀行およびプルデンシャル規律の要件を満たすことが意図されている。

1.b 会長と最高経営責任者との職務の分離

2003年6月11日、BNPパリバは取締役会会長の職務を最高経営責任者の職務から分離することを決議した。同日以降維持されているこの決定は、2014年以降金融機関に課されている義務に合致している。

会長の職務

会長は、株主との関係の質の維持を保証し、業務執行陣がかかる分野で講じたあらゆる手段に関して緊密に連携することについて責任を負う。これに関連し、会長は、当行と個人株主との連携を支援することを目的とした株主連携委員会の議長を務める。会長は、年に数回、当社の戦略についての説明を行う会議に株主を招待する。

会長は、最高経営責任者に対し、その業務執行責任を尊重しながら支援および助言を提供する。会長は、自身の利用可能性を確保し、自身の経験を当社グループのサービスに活かすために、会長業務を体系化している。会長の職務は、その性質上、補助的なものであり、会長に対し執行権を付与するものではない。これらの職務は、当社グループにおいて単独の運営責任を有する最高経営責任者の権限を制限するものではない。

最高経営責任者の求めにより、会長は、戦略、組織、投資または投資廃止計画、リスクおよび財務情報に関する議題を扱うすべての内部会議に参加することができる。会長は、取締役会の権限を侵害することなく自身の意見を述べる。

業務執行陣と緊密に連携しながら、会長は、高度な関係、とりわけ国内外両レベルでの主要な顧客および公的当局との関係において当社グループを代表することができる。会長は、大企業および国際金融機関を担当するチームに支援を提供する。また、会長は、とりわけ主要なコーポレート・ファイナンス取引の完了を支援することにより、当行の顧問業務の発展にも貢献する。会長は、業務執行陣に支援を提供し、業務執行陣からの要請があれば、国内外の金融および通貨当局との関係において当行を代表する。会長は、当行に影響を与える規制の進展および公共政策に関する議論、さらに一般的に言えば、銀行部門に関する議論において積極的な役割を果たす。

会長は、BNPパリバの価値観やイメージを当社グループ内外において広めることに貢献している。会長は、BNPパリバを規律する行動の指針、とりわけ職業倫理の分野における指針に関する自身の見解を表明する。会長は、自身の国内および／または国外の公的機関で個人的に果たす責任を通じて、当社グループのイメージの向上に貢献している。

最高経営責任者の権限

最高経営責任者は、あらゆる状況においてBNPパリバのために行動し、第三者との関係で当行を代表する最も幅広い権限を有している。最高経営責任者は、当社グループ全体に対する権限を有し、内部統制手続に関する組織および当該組織に関して規制上必要とされるあらゆる情報について責任を負っている。

最高経営責任者は、企業目的による制限の範囲内で、法律に基づき明示的に定時株主総会および取締役会に帰属する権限に従って、権限を行使している。

内部的に、取締役会内部規則は、最高経営責任者に対し、250百万ユーロを超えるすべての投資または投資廃止についての決定（ポートフォリオ取引を除く。）およびかかる上限を超えるすべての株式持分の取得または処分の提案（ポートフォリオ取引を除く。）に関して取締役会の事前承認を求めることを要求している（1項）（注1）。また、最高経営責任者は、1百万ユーロ（VATを除く。）を超える報酬を伴うすべての監査に関連しない業務について、取締役会の財務書類委員会に対し事前承認を求めなければならない。

（注1） 本項の補記に記載される取締役会の内部規則中の対応する項目番号を参照。

1.c 取締役会の構成員の独立性

取締役会の構成およびその変更

- ・取締役会の提案により、2014年5月14日の定時株主総会において、ボードゥアン・プロ、ジャン・フランソワ・ルプティおよびフィールズ・ウィッカー・ミウリンの任期が更新され、ダニエラ・ウェイバー・レイの後任としてモニーク・コーエンが3年間の任期で再任されることが承認され、任期が株主総会終了時に満了したエレヌ・プロアの後任にダニエラ・シュワルツァーが任命された。16名の取締役が本株主総会に出席した。
- ・2014年5月14日の株主総会終了時において、取締役会には16名の取締役がおり、そのうち14名は株主によって任命された。

取締役会の構成は、2014年度に変更された。取締役会は、クリストフ・ド・マルジェリーの不慮の死の後、2014年12月31日まで、その後任を決めていない。ボードゥアン・プロは、2014年12月1日付で退任し、同日に年金に対する権利を主張した。ジャン・ルミエールが、その後任に選任された。

したがって、2014年12月31日現在、取締役会は15名の取締役から構成され、そのうち13名は株主によって選任された。女性は、株主によって任命された取締役の38.46%（13名のうち5名）を占めた。取締役会には4ヶ国の出身者が存在する。

取締役会の会長

取締役会の会長としてのボードゥアン・プロの任期が、2014年12月1日付で終了し、同日に同氏は会長を退任した。かかる取締役会会議において、その職務を果たす者としてジャン・ルミエールが選任された（下記3.dを参照）。

取締役の独立性（2014年12月31日現在）

以下の表は、社外取締役について定義したAfep-Medef企業統制規約に規定される独立基準に関する各取締役の状況を表している。

	第1基準	第2基準	第3基準	第4基準	第5基準	第6基準	第7基準
J.ルミエール	×	○	○	○	○	○	○
M.ペブロー	×	×(※)	○	○	○	×	○
J.L.ボナフェ	×	○	○	○	○	○	○
P.A.ドゥ・シャランダル	○	○	○	○	○	○	○
M.コーエン	○	○	○	○	○	○	○
M.ギヨー	○	○	○	○	○	○	○
D.ケスレー	○	○	○	○	○	×(※)	○
J.F.ルプティ	○	○	○	○	○	○	○
N.ミッソン	×	○	○	○	○	○	○
T.ムシャール	×	○	○	○	○	○	○
L.パリゾ	○	○	○	○	○	○	○
D.シュワルツァー	○	○	○	○	○	○	○
M.ティルマン	○	○	○	○	○	○	○(※)
E.ヴァン・ブルークホーヴェン	○	○	○	○	○	○	○(※)
F.ウィッカー－ミウリン	○	○	○	○	○	○	○

要点：

「○」：Afep-Medef企業統制規約に定義される独立基準の遵守。

「×」：Afep-Medef企業統制規約に定義される独立基準の不遵守。

第1基準：過去5年間に於いて、当社の従業員または会社役員であること。

第2基準：他の企業における会社役員としての地位の有無。

第3基準：重要な取引関係の有無。

第4基準：会社役員との家族関係の有無。

第5基準：過去5年間に於いて、当社の監査役でないこと。

第6基準：12年間を超えて当社の取締役でないこと。

第7基準：大株主としての地位。

(※) 下記の記載を参照。

以下の取締役、すなわちピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダル、モニーク・コーエン、マリオン・ギヨー、ジャン・フランソワ・ルプティ、ローレンス・パリゾ、ダニエラ・シュワルツァーおよびフィールズ・ウィッカー・ミウリンは、企業統制規約に規定される独立基準を満たしている。

さらに、企業統制規約（第9.5）の規定に従い、取締役会は、BNPパリバの資本構成および利益相反の可能性がないことから、ミシェル・ティルマンおよびエミール・ヴァン・ブルーク・ホーヴェンの独立性が保証されたとの見解を示している。

ドゥニ・ケスレーが取締役であった12年以上の間、同氏は、自身の個人的資質ならびに自身の方法論および経験に従って、それぞれが当行の経営をした連続3名の最高経営責任者の下で務めた。現在の最高経営責任者は、ちょうど3年在任している。したがって、取締役会は、ドゥニ・ケスレーの批評的機能は、経営陣のそれぞれの変更に伴い見直されており、これによりその独立性は保証されると見ている。取締役会はまた、欧州の主要な再保険会社の1つの会長兼最高経営責任者としての地位により強化された、銀行制度の理解における重要な要素（経済学博士号およびHEC卒業生）であるドゥニ・ケスレーの金融専門知識を考慮している。

企業統制規約に記載されている独立の基準および独立の概念の定義における取締役会による評価からすれば、BNPパリバの取締役の過半数は独立性を有しているといえる。

取締役会の2名の従業員代表者である、ニコール・ミッソンおよびティエリー・ムシャールは、両氏の地位および両氏が選任された方法は両氏の独立性を保証したものであるにもかかわらず、この企業統制規約の基準に基づく、社外取締役としての資格はない。

その任命が2015年5月13日の株主総会で議題とされた取締役であるジャン・ルミエールならびに株主によって任命された2名の取締役、すなわち、名誉会長であるミシェル・ペブローおよび最高経営責任者であるジャン・ローラン・ボナフェは、企業統制規約が定めた独立基準を満たしていない。

取締役会は、取締役の独立性を確保するために必要とされる主要な個人的資質は、企業統制規約に規定される基準の遵守に加え、以下のとおりであると判断している。

- ・経験ならびに問題およびリスクを理解する能力に基づいた力量
- ・勇敢さ、とりわけ意見を述べ、判断を下す勇敢さ
- ・必要な公平さを持ちつつ取締役に対し職務遂行に尽力することを促す有能性
- ・株主全体を代表する取締役会の取締役が当社に対して尽力するよう促す共同体意識。共同体意識は、とりわけ取締役が事業における文化および倫理を適切に理解することを促す。

取締役の選任手続には、取締役会が定めた基準に基づいた望ましい個人的および専門的資質を有すると考えられる候補者を選任するため、企業統制・指名委員会の委員および取締役会会長の情報および評価が用いられる。

1.d 取締役の倫理規範

- ・取締役会の知る限り、いずれの取締役に關しても利益相反の問題は生じていない。いかなる場合も、取締役会の内部規則（19項）は、取締役に對し、（潜在的なものであれ）利益相反の状況を報告すること、および利害關係を有する事項についての決議に参加することを差し控えることを要求する。かかる内部規則はまた、取締役に對し、取締役会における職務をこれ以上遂行することができないと考えた場合、取締役に辞するよう要求する。
- ・取締役会が知る限り、各取締役に間には家族關係は存在せず、いずれの取締役も詐欺罪で有罪判決を受けたことはなく、少なくとも過去5年間は経営、管理もしくは監督機關の一員または最高経営責任者として、破産、破産管財人の管理または清算手續に關与したことはない。
- ・取締役会が知る限り、取締役会の一員で正式な公的告発および／または処罰を受けた者はいない。いずれの取締役も少なくとも過去5年間は、公的な活動を禁止されたことはない。
- ・規制された契約および約定を除き、主要株主、顧客、仕入先またはその他の取締役会の構成員の選任に關与する者との取決めまたは合意は存在しない。
- ・取締役は、特にインサイダー取引に關する規制については、責任をもってその職務を遂行しなくてはならない。取締役は特にインサイダー情報の定義、連絡および使用に關する法的要件を遵守しなくてはならない。また、内部規則の条項に基づき、BNPパリバの株式に關する取引のうち嫌疑をかけられる可能性があるものについては、当該取引を控えなければならない（18項）。
- ・取締役は、BNPパリバ株式の取引可能期間（例外的な状況を除く。）に關する報告を受ける（18項）。
- ・會計基準の適用に従い、取締役は、BNPパリバまたは当社グループ内の企業から市場ベースで提供されていない金融支援を一切受けていないことを確認した。

1.e 取締役の研修および情報

- ・内部規則に従い、いずれの取締役も、会長または最高経営責任者に對し、取締役がその職務を実行し、取締役会議に効率的に参加し、また十分な情報に基づく決定をするために必要なすべての書類および情報を提供しよう要求できる。ただし、当該書類が意思決定のために必要であり、かつ取締役会の権限に關連するものであることを条件とする（4項）。
- ・取締役は、取締役会委員會の會議の議事録を制限なく閱覽することができる。
- ・委員會會議も、議題に挙がっている諸問題につき、取締役に對して更新する機会を提供する。さらに、取締役会は、銀行規制および統制に關する参考書類の変更についても、情報の提供を受ける。2014年12月17日に開催された戰略セミナーには、保留中の規制および当社グループへの中長期の影響に關する會議が含まれていた。
- ・企業統制・指名委員會の延長された會議は、2014年にフランス法に導入された欧州の資本要件指令第4号（CRD4）のガバナンス要素の導入に關して、2014年9月23日に開催された。かかる置換えに關する最終版は、2014年後半に公表され、必要な調整を行う作業は、委員會および取締役会内で進行中である。

- ・取締役就任した場合、新取締役は、当社グループ、その特徴、組織および近年の財務書類に関する書類を、当社グループのウェブサイトですぐ入手可能な情報に関する参考書類一式と共に受け取る。取締役会の秘書役は、新取締役に対し、インサイダー情報の定義、伝達および利用に係る主要な法規定を提供する。当該秘書役は、新取締役に取締役会の内部規則を提供し、新取締役の地位およびその個々の重要事項として要求されるものに関して、新取締役と当社グループにおける運営および現場のマネージャーとの間で開催される運営会議の日程を調整する。
- ・2014年度において、最近任命または選任された取締役およびその他参加を希望する者は、リスクに関する半日プレゼンテーション、ならびにBNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ（BP2S）の事業、その変更および会計基準のポジショニングの変更、ユーロ圏で事業を行っている130行の大手の欧州銀行のストレス・テストおよび資産の質に関する審査（AQR）、欧州銀行当局（リスク）が行ったストレス・テスト、ならびにドイツおよびポーランドの市場に関する終日プレゼンテーションに出席するために招待された。出席した取締役は、当該分野につき責任を負うマネージャーに面会することができた。

2. 2014年度における取締役会および委員会会議

- ・2014年度において、取締役会は20回の会議を開催し、そのうち13回は特別招集会議であった。平均出席率は94%であった。さらに、取締役会は、戦略的セミナーとして1回の会議を開催した。
- ・財務書類委員会は、4回の会議を開き、出席率は95%であった。
- ・内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、5回の会議を開き、出席率は100%であった。
- ・さらに、財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は3回の合同会議を開き、出席率は100%であった。これら2つの委員会は、合同または個別に、2014年度には12回の会議を開催したことになる。
- ・その他の委員会の委員長および取締役であるミシェル・ティルマンが、国際銀行の前執行役として得た経験により出席した2回の会議を含めて、企業統制・指名委員会は6回の会議を開いた。企業統制・指名委員会の拡大された会議を除いて、出席率は100%であった。
- ・報酬委員会は、6回の会議を開き、出席率は100%であった。

2014年度における取締役会およびその委員会会議への出席

取締役	取締役会議		委員会会議		すべての会議		各取締役の出席率
	一	二	一	二	一	二	
B.プロ（2014年12月1日まで）	19	19			19	19	100%
J.ルミエール	2	2			2	2	100%
M.ペブロー	20	20	6	6	26	26	100%
J.L.ボナフェ	20	20			20	20	100%
P.A.ドウ・シャランダ	17	20	6	6	23	26	88.4%
M.コーエン（2014年2月12日から）	20	20	3	3	23	23	100%
M.ギヨー	17	20	8	8	25	28	89%
D.ケスレー	16	20	8	9	24	29	82.8%
J.F.ルプティ	20	20	12	12	32	32	100%
C.ド・マルジェリー（2014年10月20日まで）	17	17	5	5	22	22	100%
N.ミッソン	20	20	10	10	30	30	100%
T.ムシャール	17	20	7	7	24	27	89%
L.パリゾ	19	20	6	6	25	26	96%
H.プロア（2014年5月14日まで）	5	5	6	6	11	11	100%
D.シュワルツァー（2014年5月14日から）	15	15			15	15	100%
M.ティルマン	17	20	6	6	23	26	88%
E.ヴァン・ブルークホーヴェン	19	20	7	7	26	27	96%
F.ウィッカー・ミウリン	19	20	6	7	25	27	92.6%
平均	94%		98%		95%		

一の欄は出席した会議の数を表す。

二の欄は当期中に開催された会議の合計回数を表す。

特別委員会の構成 (2014年12月31日現在)	財務書類委員会	内部統制・ リスク管理・ 法令遵守委員会	企業統制・ 指名委員会	報酬委員会
ドゥニ・ケスレー				
モニーク・コーエン				
ティエリー・ムシャール	 			
エミール・ヴァン・ ブルークホーヴェン				
フィールズ・ウィッカー ミウリン				
ジャン・フランソワ・ルプティ				
ニコール・ミッソン		 		 
ミシェル・ティルマン				
マリオン・ギヨー				
ミシェル・ペブロー				
ローレンス・パリゾ				
ピエール・アンドレ・ドゥ・ シャランダル				

：委員会の委員長、 ：委員会の構成員、 ：従業員により選任された取締役

3.2014年度における取締役会の業務

3.a 戦略

取締役会は、業務執行陣が提出する提案に基づき、BNPパリバの戦略および経営目標全般を立案し、その提案の中心要素は、文書化された内部プロセスを経て提示される。

取締役会は、内部規則に従い戦略的運営（1項）について審議し、それを決定する。取締役会は、特に財務書類および予算に関する協議の過程で、その承認した目標の実現状況を監督する。

取締役会は、また、当社グループの流動性ポジションおよび継続中の融資コミットメントについても定期的に報告を受ける。

- ・取締役会は、経済情勢および様々な場面における金融市場の状況について協議した。取締役会は、当行の資本を新たな国内、欧州および海外の規制上の要件に適応させるために提案された措置の導入を、業務執行陣により提案された当行の貸借対照表の規模および流動性に関するものの導入と共に承認した。
- ・取締役会は、金融安定理事会（FSB）および金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）の求めにより業務執行陣が行った、回収および破綻処理計画に関する業務の進展について審議した。
- ・取締役会は、入手可能な2013年に関する業績に基づき、当行の業績と競合との比較および当行の貸借対照表について協議した。
- ・取締役会は、BNPパリバの男女平等および同一賃金に関する方針について審議した。
- ・取締役会は、従業員意識調査（グローバル・ピープル・サーベイ）の年次調査の結果、およびこれに続く措置について報告を受けた。
- ・取締役会は、以下の5つの施策からなる2014年から2016年にかけての開発計画に注目した。

- ・（デジタル・イノベーションの発展を通じた）リテール顧客との、（欧州および世界のメカニズムに基づく）企業との、ならびに（市場の事業、証券管理事業およびインベストメント・パートナーズ間の緊密な協力を通じてのより調整されたアプローチによる）機関投資家との近接性のさらなる強化。
- ・当社組織および業務の簡略化（シンプル）
- ・業務効率の改善の継続（エフィシエント）
- ・特定の事業の経済および規制環境への適合（BNL、キャピタル・マーケット、インベストメント・パートナーズ）
- ・いくつかの地域（アジア太平洋地域、コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業－北米、ドイツおよびトルコ）における構想の発展の成功、ならびにその分野（パーソナル・ファイナンス、保険、証券管理、アルバル、リーシング・ソリューションおよび不動産）で中心的な存在となっている専門事業部門の発展の継続
- ・取締役会は、株主総会で承認された当社の自己株式の買戻プログラムに関連して、当該プログラムの様々な目的に割り当てられる金額を協議した。
- ・取締役会は、企業の社会的責任（CSR）に関するBNPパリバの方針について報告を受けた。
- ・取締役会は、BNPパリバとアクサとの間の覚書の終了について報告を受けた。
- ・取締役会は、ウクライナで生じた事象の当社グループへの影響および子会社であるウクルシブバンクへの影響について報告を受けた。
- ・取締役会は、米国および欧州のロシアに対する禁輸の状況ならびに商業取引への影響について報告を受けた。
- ・取締役会は、1986年にBNPパリバが発行した永久劣後債500百万米ドルの保有者の社債権者集会を招集した。
- ・取締役会は、業務執行陣がフランスまたは世界において負債証券（社債および同様の有価証券（EMTN、USMTNならびに永久および固定劣後債を含むが、これらに限られない。））の創設および発行を行うことを承認した。
- ・取締役会は、BNPパリバがコータル・コンソールを買収する計画を承認した。
- ・取締役会は、南京銀行の増資への参加を承認した。
- ・取締役会は、ドイツの銀行であるDABバンクを完全取得する提案を承認した。
- ・取締役会は、2013年に承認したポーランドの銀行であるゴスポダルキ・シノシウィ（BGZ）の当社グループによる取得の完了およびレーサーの買収の完了について報告を受けた。
- ・取締役会は、BNPパリバによるオムニウム・デュ・ジェスチオン・エ・デュ・デベロプモン・イモビリエ（OGDI）の買収の提案を承認した。
- ・取締役会は、2014年7月1日付で有効となったBNPパリバの業務執行陣の新たな組織について報告を受けた。

- ・取締役会は、米国の新たな規制に関する戦略および当社グループの米国での活動が直面する問題について審議し、米国における当社グループの活動（支店を除く。）を結びつけるガバナンスを有する中間持株会社（IHC）の設立を決定した。
- ・取締役会は、当行のスワップ・ディーラーとしての登録に従って、報告義務を再度果たす必要性を指摘された。
- ・例年どおり、取締役会は、とりわけ、国内市場とコーポレート・バンキング事業および投資銀行事業の市場の開発ならびに将来の規制（2016年－2018年）の分析を踏まえて、2014年から2016年にかけての開発計画の実施について検討する専用の戦略的セミナーのための会合を行った。取締役会は、戦略上の教訓および当行のための問題点を検討した。

3.b リスク、流動性、法令遵守および内部統制

取締役会は、業務執行陣から提供された情報に基づく内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の報告を受けて、経済、金融および規制（特にプルデンシャル規制に関する）環境について定期的に審議した。取締役会は、当行のリスク傾向および流動性の状況について報告を受けた。

リスクおよび流動性

- ・取締役会は、年度を通じて、市場の状況ならびに国際および国家の監督機関により採用または熟考された措置を考慮して、流動性政策について審議した。困難な環境の中で、取締役会は、流動性の量、質および費用の変動ならびにそれらに対処するために業務執行陣により講じられた措置についての報告を受けた。取締役会は、事業ユニットの資金調達需要および当該分野における2014年度の業績を監視するために業務執行陣により講じられた措置を確認した。
- ・取締役会は、2013年度および2014年度に発行された負債証券（社債および同様の債券を含む。）の価格および償還条件について検討した。
- ・取締役会は、規制機関および監督機関からの要請により定めた回収および破綻処理計画（RRP）の変化について審査し、その改訂版は金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）に提出されている。取締役会は、最高経営責任者に対して、米国における一定の当社グループの事業体および事業の清算を行う計画を完了する権限を承認し、また、当該計画を実行する上で必要または有効なあらゆる手段を講じることができる権限を付与した。
- ・取締役会はまた、銀行の破綻処理のための新たな枠組を設定する新たなフランスおよび欧州の規制を審査した。
- ・取締役会は、欧州銀行監督機構（EBA）および欧州中央銀行（ECB）が開始した資産の質の審査（AQR）およびストレステストに関するプロセス、ならびにそれらの結果およびソルベンシー比率に対する影響について報告を受けている。
- ・取締役会は、年次ICAAP（自己資本に関する内部評価プロセス）の提示を承認した。

- ・取締役会は、2013年に取締役会が承認したBNPパリバのリスク特性に関する報告書および当該リスク因子を提示するために選定された指標の測定を提示するスコアボードに基づき、様々なカテゴリーのリスクを審査した。
- ・取締役会は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会による当社グループのリスクに関する業務を審査した。取締役会は、特にソブリン債へのエクスポージャーに関する、特定された主要な論点について審議した。取締役会は、事業毎および地理的地域毎のリスク費用の傾向ならびに確認された主なリスクについて定期的に報告を受けた。
- ・取締役会は、2014年度上半期において、米国当局による米ドル建ての取引の審査に関して米国当局が開始した行政および司法の手の進展について定期的に報告を受けた。取締役会は、米国当局、特にFed（米国連邦準備銀行）、OFAC（米国財務省外国資産管理局）、DOJ（司法省）、DFS（金融監督局）およびDANY（ニューヨーク州地方検察局）との交渉の進展を監督し、これらの審議のために多数回開催された（上半期において、13回の取締役会会議が開催され、そのうち9回は特に本議題についてのものであった。）。取締役会は、米国の法に従って有罪答弁を行い、米国当局に6.6十億ユーロの罰金を支払うことに同意した。最後に、取締役会およびその委員会は、事案の様々な段階ならびに事業運営および内部統制メカニズムに関する影響を分析した。
- ・取締役会は、金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）の管理に基づき、銀行、支払業務および投資業務の内部統制に関する2014年11月3日付命令により置き換えられた、金融機関および投資会社の内部統制に関するCRBF規則第97-02号の規定に従ったリスクの測定および監視に関する2013年度の報告書に基づき、財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会が合同で実行した調査結果の説明を受けた。取締役会は、整備された政策およびシステムの効果を評価した。

法令遵守および内部統制

- ・取締役会には、法令遵守に関する2013年度の報告書ならびに恒常的統制、業務リスクおよび事業継続性に関する2013年度の報告書の写しが配布された。これらの報告書に関する内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員長の意見の説明を受けた。取締役会は、内部統制に割り当てられた経営資源の開発について説明を受けた。
- ・取締役会には、2013年度および2014年度上半期における定期的統制に関する主要な結果および一般検査部門により作成された主要な見解の要約の概要が説明された。
- ・取締役会は、法定監査人により提示された監査計画により、満足な業務の遂行が可能になることを確認した。
- ・取締役会には、特に市場取引に関する、業務執行陣により導入された規制およびセキュリティ・プログラムに関する調査結果の概要が説明された。取締役会は、業務上の事故および主要な紛争に起因する損益の金額を検討した。

取締役会は、米ドルで実行された業務を管理するために、BNPパリバが行ったコミットメントを具体化する、米国当局が要請した救済計画の実施を監督した。

- ・取締役会は、業務執行陣による内部統制システムの変更ならびに法令遵守および統制の手段および手続の強化について報告を受けた。この改革における主要な前進は、新たな業務モデルに基づく法令遵守部門および法務部門の統合、当社グループの監督および管理委員会の創設ならびに倫理委員会の設立である。
- ・取締役会は、会長または最高経営責任者が不在の中、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会により行われた、一般検査部門の部長、定期的統制担当部門の部長、恒常的統制および法令遵守担当部門の部長、資産・負債管理部の財務課の課長ならびにその付託事項が当社グループのリスク方針全体に及ぶ当社グループリスク管理部門の部長との会談に関する報告を受けた。
- ・取締役会は、金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）との連絡交換および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会のコメントを検討した。取締役会は、業務執行陣の報告によって海外の規制当局との関係について報告を受けた。

3.c 予算、財務書類および実績、財務管理および情報

予算

慣例どおり、取締役会は、業務執行陣から提出された、当社グループ全体、ならびにその活動および主要な事業部門に関する2015年度の予算案を事業年度の最終会議において検討し、承認した。

財務書類および実績

- ・取締役会は、2013年度第4四半期、2013年度全体および2014年度の最初の3四半期の経営成績を検討し、承認した。
- ・取締役会は、財務書類委員会の提案に関して、米国当局による米ドル建ての取引の審査に関する事案についての米国当局との交渉開始後、2013年度第4四半期財務書類において開示することを決定した。
- ・取締役会は、収益性の傾向および事業毎の収益に対する費用の比率について四半期毎に検討した。
- ・取締役会は、期間毎に、財務書類委員会の業務に関する要約および法定監査人の所見の報告を受けた。
- ・取締役会は、規制機関が課した新たな規制および新たな要件を考慮した持分および自己資本比率の変更にについて議論した。取締役会は、欧州中央銀行（ECB）および欧州銀行監督機構（EBA）が開始した資産の質の審査およびストレス・テストの結果ならびに自己資本比率に対する影響について報告を受けた。
- ・取締役会には、法定監査人および当社グループの最高財務責任者による共同報告に基づき、財務書類委員会が審査した会計基準の適用に関する主要な選択の概要が説明された。
- ・取締役会は、四半期毎に財務書類委員会により検討される会計内部統制報告書の当委員会のコメントについて報告を受けた。
- ・取締役会は、会長または最高経営責任者が不在の中、財務書類委員会により行われた法定監査人および当社グループの最高財務責任者との会談に関する報告を受けた。

財務管理

- ・取締役会は、2013年度および2014年度上半期における中長期的な資金調達に関する報告書を受領した。取締役会は、様々なプログラムの導入の条件に関する業務執行陣のコメントについて報告を受けた。また、取締役会は、新規融資による売上純利益率についても定期的に説明を受けた。
- ・取締役会は、ICAAP（自己資本に関する内部評価プロセス）報告書を審査した。財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の合同会議に提示された当該報告書の目的は、当行がそのリスク（リスクの集中、ならびに運営上およびITリスク）を適切に評価し、適切な統制を行い、さらにこれらリスクに対処するために必要な資本を有していることを確実にすることである。
- ・取締役会は、株主総会により与えられた権限に基づいて行われた株式購入について報告を受けた。

財務情報

- ・取締役会は、経営成績に関する各会議においてメディア向け声明の草案を審査および承認し、2013年度の実績報告書を承認した。
- ・取締役会は、主要な格付機関が発行した長期財務格付について報告を受けた。

3.d 企業統制

BNPパリバにおける企業統制の発展

ジャン・ルミエールは、企業統制・指名委員会が開始および主導した内面的および外的な個人的資質の広範な審査の後、2014年12月1日、ボードゥアン・プロの後任の取締役に選任され、同時に取締役会会長に任命された（下記4.cを参照。）。

2014年度の実績報告書の評価

取締役会および特別委員会は13年間にわたり内部評価を受けていたが、これらの評価を外部事務所に委託することが、初めて決定された。2014年10月30日の会議で取締役会が行ったかかる決定は、フランス通貨金融法典に置き換えられる欧州指令CRD 4の要件を満たしている。指名委員会は「取締役会の構成員が個人的かつ集合的に有する知識、スキルおよび経験のバランスおよび多様性を評価」しなければならないことが定められている。この新規定を受けて、取締役会は評価を外部事務所に委託することを決定した。

この評価は、一部は取締役会の構成および機能、本項に記載される責任および活動の主要な領域、取締役の権限、特別委員会の職務ならびに議事録の優位性および適切性に関する100以上の質問を含む、当該事務所が作成した質問票に基づき、また一部は外部事務所が実施した面談に基づき実施された。その結果は、当行のガバナンスが真に十分なものであることを示しており、特にリスク監視要素におけるCRD 4の実施に関する改善分野を網羅していることを示している。

取締役会およびその特別委員会における構成員の変更

- ・上記に示されるプロセスの一部として、取締役会は、上記1.c「取締役会の構成員の独立性」に定義された個人の資質の要件（能力、度胸、有用性および共同体意識（*affectio societatis*））ならびに取締役会委員会の構成員の能力の観点から、取締役の独立性について評価した。取締役会は、定時株主総会で投票にかけられる、構成員の変更に関する提案について議論した。
- ・取締役会は、ウェイバー・レイの任期終了まで、ダニエラ・ウェイバー・レイの後任としてモニーク・コーエンを任命する提案を承認した。取締役会は、株主総会に、任期の更新を要求しなかったエレヌ・プロアの後任に、3年の任期でダニエラ・シュワルツァーを任命することを提案した。また、ボードゥアン・プロ、ジャン＝フランソワ・ルプティおよびフィールズ・ウィッカー＝ミウリンの任期更新についての提案もなされた。

取締役会会長の報告

会長の2013年度報告書は取締役会により承認され、今回の2014年度報告書は2015年初めに承認された。

3.e 報酬

取締役の報酬

- ・当社グループの構成員でない取締役（注1）は、取締役報酬以外にBNPパリバからいかなる報酬も受領しない。
- ・取締役会の活動を考慮して取締役に割り当てられる報酬は、固定報酬および取締役会議への実際の出席に基づく高額な変動報酬からなる。
- ・2014年から適用される2013年7月の取締役会の決定どおり、取締役の固定報酬は、2014年度においてすべての取締役に17,000ユーロに設定された。
- ・フランスに居住する取締役について、取締役の報酬の変動分は、定例会議（年7回の開催が予定されている。）1回当たり2,400ユーロおよび特別な会議1回当たり3,800ユーロという基準に基づき計算される。
- ・フランス国外に居住する取締役について、取締役報酬の変動分は、定例会議1回当たり3,600ユーロおよび特別な会議1回当たり4,000ユーロに基づき計算される。
- ・特別委員会における職務を考慮して、会議1回当たり委員会の委員長は5,000ユーロ、その他の構成員は2,000ユーロを受領する。特別委員会については会議1回当たりの固定報酬および変動報酬の区別はない。
- ・取締役会は、取締役の報酬の割当てに関する企業統制・指名委員会の提案を承認した。
- ・上記「4（3）会社役員等の報酬」には、取締役会構成員に支払われる取締役の報酬を示す表が掲載されている。

（注1） 当社グループにおける取締役会構成員は、2014年12月1日まではニコール・ミッソン、ティエリー・ムシャール、ジャン・ローラン・ボナフェおよびボードゥアン・プロ、また同日以降はジャン・ルミエールである。

当社グループの会社役員の報酬

- ・取締役会は、2014年度の会社役員の報酬を管理する原則を承認した。これらの規定は、上記「4（3）会社役員等の報酬」に記載されている。
会長、最高経営責任者および最高業務責任者のいずれも、その報酬に関する決定の準備には関与せず、その決定に関する取締役会の議論および決議にも参加しなかった。
- ・取締役会の決定は、企業統制規約に従って公表され、当行のウェブサイト上に公表された。
- ・報酬委員会の提案により、取締役会は2013年度に適用した条件と同じ条件で取締役および会社役員の変動報酬を決定した。これらは、定期的に審査され、規制上の開示の一部として公表されている。取締役会は、最高業務責任者の監督に基づく当社グループの業績または事業部門に関する量的基準による算出結果に注目した。取締役会は、各会社役員の予測能力、決断力、管理能力および模範を示して指導する能力の評定に基づき、個人の目標がどの程度達成されたかを評定した。取締役会は、変動報酬の動向がBNPパリバ・グループの利益の動向と一致しているという確証を得た。
- ・取締役会は、「独立した」会長に現在用いられている標準的な慣行と整合させるために、前会長の年間変動報酬を終了することを決定した。
- ・取締役会は、2014年12月1日付で取締役会の新会長の報酬を設定した。これは、年間固定報酬のみからなる。
- ・取締役会は、最高業務責任者であるフィリップ・ボルデナークの固定報酬を、その責任範囲を拡大した業務執行陣の再編を受け、2015年1月1日付で修正した。
- ・報酬委員会の提案により、取締役会は、他の欧州銀行と比較して持続可能かつ一貫した業績を確保しつつ、業務執行取締役の報酬を長期の価値創造に結びつける、厳密に株価の動向に基づく、長期報酬制度の条件を承認した。2011年度には、取締役会は、Afep-Medefの賢人委員会と共に、当該制度が企業統制規約の規定に準拠するか確認した。当該制度は、最高経営責任者および最高業務責任者の利益を目的として設置された。

特別の規制の対象となる業種の従業員の報酬

- ・取締役会は、報酬委員会から、その専門的な活動が当社のリスク特性に重大な影響を与える従業員を特定するために取っている方法について報告を受けた。
- ・取締役会は、特に2014年1月1日付のCRD 4の実施の文脈において、従業員に適用される報酬に関する方針への多くの重要な変更を承認した。また、規制された従業員に関する2014年度の報酬パッケージを決定するため、業務執行陣が描いた主要な方向性を審査した。

機会の均等および同一賃金

取締役会は、規制により要求される報告書に基づき、機会の均等および同一賃金に関するBNPパリバの方針について議論した。取締役会は、キャリア管理および報酬プロセスにおける多様性および男女平等を推進する業務執行陣の方針について報告を受けた。

グローバル株式インセンティブ・プラン

2014年度には、ストック・オプションまたは無償株式制度は設立されなかった。

4. 2014年度の委員会の業務

業務執行陣のいかなるメンバーも、取締役会会長も、1997年以降委員会には属していない。

4.a 財務書類委員会

・構成および権限

2014年度における財務書類委員会は、ドゥニ・ケスレー、フィールズ・ウィッカー・ミウリン、エミール・ヴァン・ブルーク・ホーヴェン、ティエリー・ムシャール、クリストフ・ド・マルジェリー（2014年10月20日まで）およびモニク・コーエン（2014年12月3日から）で構成されていた。当委員会の委員の大半は、会社の財務管理、会計および財務情報の分野に経験と専門性を有する（「4（1）取締役」中の「取締役会の構成員」を参照。）。欧州の主要な再保険会社であるスコル（SCOR）の最高経営責任者としての地位により、その財務スキルを評価され、ドゥニ・ケスレーが当委員会の委員長に任命された。

当委員会の委員が、最新の情報および知識を有していることを確保するため、会議に出席する当社グループの最高財務責任者は重要な主題について発表を行い、これらは法定監査人の出席のもとで審議および協議される。

議題に関する文書、特に業績および内部統制に関する書類が、標準化された形式で発表のために作成された。

・任務

財務書類委員会に付託された権限は、内部規則（7.2項）に記載されている。

・会議および業務

財務書類委員会は2014年度において4回の会議を開き、その出席率は95%であった。また、当委員会は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会との合同会議を3回開催した。

財務書類および財務情報の検討

- ・四半期毎に、財務書類委員会は、業務執行陣により提出された文書および情報ならびに法定監査人が実施した手続きに基づき、財務書類を検討した。
- ・四半期毎に、当委員会は、連結業績の概要および株主資本の年次利益率、ならびに各事業部門の業績および株主資本利益率について分析した。また、当委員会は、バーゼル2、バーゼル2.5および推定されるバーゼル3のソルベンシー比率およびリスク加重資産の傾向について検討した。
- ・財務書類委員会は、2013年12月31日現在の当社グループの連結貸借対照表および2013年末から2014年6月30日における変動を検討した。同時に、当委員会は、当社グループのオフバランスシート・コミットメントの変更について説明を受けた。財務書類に関する当該説明に加え、貸借対照表の構造および流動性の分析を容易にする現金貸借対照表に関する四半期毎の説明があった。
- ・当委員会は、金融安定理事会（FSB）の提言に基づき、敏感なエクスポージャーについて検討した。当委員会は、当社グループのソブリン債へのエクスポージャーの削減について報告を受け、当社グループの業績に対する買収の影響を検討した。
- ・当委員会は、のれんおよび予想される調整について検討した。
- ・当委員会は、ファンディング・コスト反映のための価値調整（FVA）、慎重性に基づく評価（PVA）および信用価値調整（CVA）の調整に関連する説明を受けた。
- ・自己資本比率に対する影響など、欧州中央銀行（ECB）による資産の質に関するレビュー（AQR）および欧州銀行監督機構（EBA）によるストレス・テストの結果について報告を受けた。
- ・損益計算書を検討する際、財務書類委員会は、当社グループの最高財務責任者ならびに会計および財務報告を担当する上級役員から報告を受けた。当委員会はまた、四半期毎に、会長または最高経営責任者が在席しない状態で当社グループの最高財務責任者と面談した。当委員会は、四半期毎の業績に関する法定監査人のコメントおよび所見を聴取した。当委員会は、会長、最高経営責任者または当社グループの最高財務責任者が在席しない状態で、法定監査人と面談し、必要な質疑応答を行った。
- ・四半期毎に、財務書類委員会は、当社グループの事業体により示される監査統制ポイントの報告書を、その財務書類を認証する目的において審議した。当委員会は、30の主要な会計統制の各々において検出されたりリスク水準の傾向について分析した。
- ・財務書類委員会は、会計および財務情報の作成および処理に関する内部統制手続についての会長の報告書の一部を検討し、それを取締役会が採択することを推奨した。

法定監査人との関係

- ・財務書類委員会は、各法定監査人から、独立性に関する書面による証明書を受領した。
- ・法定監査人不在の状況において、当委員会は、法定監査人に対して支払われた報酬金額について報告を受け、直接法定監査に関連しない業務の概要報告書について検討した。当委員会は、内部規則（7.3項）に従い、事前の承認が必要な監査に関連しない業務について承認した。

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会との合同会議

- ・委員会は、法定監査人から内部統制の改善に関する主要な調査結果についての報告書を受領し、法定監査人による2014年度の監査計画の基盤となる主要なガイドラインおよび注目すべき要点について確認した。
- ・委員会は、財務書類に長期的な影響をもたらす恐れがある最も重要なリスク、注目すべき調査ならびに外国為替市場における取引に関して数ヶ国の規制当局および司法当局により、一定数の金融機関と共に行われた調査について報告を受け、これを監視した。
- ・委員会は、米国当局による米ドル建て取引の審査に関連する事案の一環として同局との議論の状況を監視し、かかる事案の様々な段階ならびにビジネス機能および内部統制メカニズムに関して導き出される結論を分析した。
- ・委員会は、業務執行陣による内部統制システムへの変更の制定ならびに法令遵守ならびに統制手段および手続の強化について報告を受けた。かかる変更の要旨は、新たな運用モデルを有するコンプライアンス部門と法務部門の統合、当社グループ監督および統制委員会の設置ならびに倫理委員会の設立である。

4.b 内部統制・リスク管理・法令遵守委員会

・構成および権限

2011年5月11日以降、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員長は、ジャンーフランソワ・ルプティである。当委員会のその他の委員は、ミシェル・ティルマン、ニコール・ミッソン、エレヌ・プロア（2014年5月15日まで）およびマリオン・ギヨー（2014年9月25日から）である。

当委員会の委員の少なくとも3分の2は、企業統制規約の推奨に従い社外取締役である。その委員の大多数は、その訓練または経験に基づき、財務またはリスク管理の分野に特定の専門性を有する。委員長は、銀行分野における管理責任を有していた。彼は、証券取引委員会（COB）の委員長、金融市場機関（AMF）の委員および国家会計審議会の委員長であった。当委員会のその他の委員は、銀行管理業務の国際的な経験を有している。

・任務

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に付託された権限は、内部規則（8.2項）に記載されている。

・会議および業務

2014年度において、当委員会は5回の会議を開き、出席率は100%であった。

市場リスク、取引先リスクおよび信用リスク

- ・各会議において、当委員会は、市場リスク、取引先リスクおよび信用リスクの傾向を検討した。当委員会は、当社グループリスク管理部門（GRM）から提供された情報に基づき審議を行った。当社グループリスク管理部門の部長および異なるリスク分野に専門性を有するアシスタントが面接を受け、当委員会の質問に対しそれぞれの責任分野について回答した。
- ・当委員会は、業務執行陣により開催されたリスク政策委員会およびカントリー委員会の会議における主要な所見について検討した。
- ・当委員会は、経済および市場の傾向、ならびにそれらが当社グループのエクスポージャーに与える影響について分析した。当委員会は、産業部門別および地域別の集中の指標を検討した。当委員会はまた、当社グループのソブリン債へのエクスポージャーならびに金融機関および企業への主要なエクスポージャーについて分析した。
- ・当委員会は、バリュー・アット・リスク（VaR）の動向および市場リスクに関するストレス・テストの結果について定期的に検討した。
- ・当委員会は、当行のリスク特性の方針を分析し、四半期毎に行う調査のために考案された管理指標を検討した。
- ・当委員会はまた、毎年用意される当行のリスク特性に関する報告書も検討した。
- ・当委員会は、会長および最高経営責任者が不在の状況で、当社グループリスク管理部門の部長と面談した。

流動性

- ・当委員会は、市場動向の影響ならびに当社グループの流動性政策および流動性管理手続に関する規制について、定期的に報告を受けた。各会議において、会長、最高経営責任者および資産・負債管理部の部長の間で、非常に幅広い意見交換が行われた。当委員会は、広範囲に及ぶ環境の変化に対処するため業務執行陣により行われた活動について検討した。
- ・当委員会は、中期および長期の資金調達プログラムが導入された条件について検討した。
- ・当委員会は、資産・負債管理部の財務課が担うすべての業務について承認した。
- ・当委員会は、会長または最高経営責任者が不在の状況で、資産・負債管理部の財務課の課長と面談した。

恒常的統制、法令遵守、訴訟および定期的統制

- ・当委員会は、法令遵守、恒常的運営統制および事業継続性に関する2013年度報告書を検討した。当委員会は、特定の機能の集権化を伴う法令遵守部門の主要部門の再編成について報告を受け、恒常的統制の結果に関する報告書の検討を行った。当委員会は、2014年度の恒常的統制に関するアクション・プランおよび事業継続性に関する注目すべき重要な事項について検討した。当委員会は、不正行為防止の分野において講じた措置および計画中の活動について報告を受けた。
- ・当委員会は、2014年12月より当委員会会議に出席している法務責任者が報告した重要な事件ならびに主要な紛争および訴訟について検討を行った。
- ・当委員会は、米ドル建て取引についての検討の一環として、以前米国の関係機関と共同で実施された調査および検討ののち、米国の関係機関と開始した協議の進展について報告を受けた。
- ・当委員会は、会長または最高経営責任者が不在の状況で、法令遵守部門および恒常的統制部門の部長に対する面接を行った。
- ・当委員会は、2013年度定期的統制報告書の草案を受領し、一般検査部門によって実施されたリスク評価の結果ならびに当該部門によってなされた提言の数および種類の動向について検討を行った。当委員会は、定期的統制に関する半期活動報告書および一般検査部門の内部監査計画について検討を行った。
- ・当委員会は、会長または最高経営責任者が不在の状況で、定期的統制を担当する一般検査部門の部長に対する面接を行った。
- ・当委員会は、2013年度年次内部統制報告書の草案を検討し、取締役会による承認を提言した。

規制当局との関係

- ・当委員会は、規制当局による回収および破綻処理計画に関する調整および追加要件について報告を受けた。
- ・当委員会は、業務執行陣の報告に基づき、フランスおよび海外の規制当局との関係について検討した。
- ・当委員会は、金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）、金融市場機関（AMF）および業務執行陣の間のやり取りを分析し、取締役会へ報告した。

4.c 企業統制・指名委員会

・構成および権限

企業統制・指名委員会の委員長は、2012年11月30日以降ミシェル・ペブローである。当委員会のその他の委員は、ローレンス・パリゾおよび2013年11月27日よりダニエラ・ウェイバー・レイの後任となったマリオン・ギヨーである。クリストフ・ド・マルジェリーは2014年7月下旬に当委員会に任命された。当人の不慮の死を受け、取締役会は、ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダルを2014年12月1日に任命した。ミシェル・ペブローは、Afep-Medef基準による独立性は認められていないが、当人の部門における経験および知識ならびに高度な誠実性により、判断の自由および公益感覚が確保されている。当委員会の委員は、企業統制問題および国際企業における経営陣の取りまとめにおいて経験を有する社外取締役である。

当委員会において新規に取締役を選任する場合や、会社役員の引き継ぎを計画する場合には、会長が参加する。

・任務

企業統制・指名委員会に付託された権限は、内部規則（11.2項）に記載されている。

・会議および業務

企業統制・指名委員会は、6回の会議を開き、出席率は100%であった。

- ・当委員会は、当社グループの企業統制の発展について複数回協議した。この点につき取締役会は、欧州指令であるCRD 4のガバナンス条項が施行されたことを受けた対応および実行の一環として、当委員会の委員を、財務書類委員会、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会、報酬委員会の各委員長およびミシェル・ティルマンまでに拡大することを決定した。拡大後の委員会は、取締役会に開始した措置について報告した。
- ・当委員会は、取締役会会長であるボードゥアン・プロの交代の準備を徹底的な手順で開始し、実施した。新たな拡大後の委員会は、まず始めに取締役会会長としての役職に必要とされる一連の基準について全会一致で決定した。そして次に、内部の人物に加えてBNPパリバ外部の人物の検討を得るためにリストを作成した。当議案を検討するために、当委員会は2回の会議を開いた。当委員会は、第1回目の会議において人物の特性について吟味したが、大半が不採用となった。第2回目の会議において、その力量および資質が広く認められ、また国内レベル・欧州レベルの双方で、特に規制環境における当局についての卓越した知見を有するジャン・ルミエールを任命に向けて選出したが、選任に至るまでには一定の時間を要した。
- ・当委員会は、取締役会およびその特別委員会がどのように機能しているかについての取締役会による2014年度の評価のための準備をした。2014年10月30日、当委員会は、フランス金融法に導入された欧州指令であるCRD 4の新条項に従い、取締役会がその評価のために外部機関を採用することを提案した。

- ・当委員会は、取締役会の構成員について検討し、それぞれの取締役の地位について見直しを行った。当委員会は、それぞれの取締役の取締役としての専門知識および協議への参加度を考慮し、取締役会ならびに該当する場合には委員会の業務への貢献度について検討した。
- ・企業統制・指名委員会は、各取締役の任期の満了日に鑑み、予定されている取締役会の構成員の変更について検討を行った。
- ・当委員会は、取締役会がモニック・コーエンおよびダニエラ・シュワルツァーを取締役とする選任議案を提出することを提案した。
- ・当委員会は、企業統制に関する会長の報告書の担当部分を検討し、取締役会による承認を提言した。
- ・当委員会は、銀行監督機構が取締役会に課す新たな承認手続について報告を受けた。
- ・当委員会は、取締役報酬を割り当て、その配分について合意を得るために取締役会に提案した。

4.d 報酬委員会

・構成および権限

報酬委員会の委員長は、2013年12月6日以降ピエール・アンドレ・ドゥ・シャランダルである。当委員会のその他の委員は、2014年5月14日まではジャン＝フランソワ・ルプティおよびエレーヌ・プロア、2014年11月17日以降はニコール・ミッソンおよびモニック・コーエンである。当委員会の構成は、企業統制規約の推奨事項に従っている。委員は、この業界において、報酬システムおよび市場慣行の分野における実績を有しており、また委員の中には従業員兼務の取締役である者もいる。

報酬委員会の委員のうち2名（ジャン＝フランソワ・ルプティおよびニコール・ミッソン）は、内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員でもある。この報酬委員会の委員は、報酬方針をBNPパリバのリスク方針に適合させる取締役会の業務を促進することを目的とした構成となっている。取締役会会長は委員ではないが、取締役会会長自身に関する事項を協議する場合を除き、当委員会の協議に参加するよう依頼される。

・任務

報酬委員会に付託された権限は、内部規則（10.2項）に記載されている。

・会議および業務

報酬委員会は、6回の会議を開き、委員の出席率は100%であった。

- ・当委員会は、当行における責任が当社グループのリスク特性に重大な影響を及ぼす当社グループの従業員についての詳細な情報を受領した後、当該従業員がどのような形態で報酬を受領しているかを分析した。当委員会は、当該従業員が受領し得る変動報酬パッケージ決定の方法について検討し、当該従業員の報酬を決定する手順について報告を受けた。当委員会は、当該手順に関して、一般検査部門の報告書を検討した。当委員会は、指令CRD 4の施行がもたらす規制活動に対する報酬の原則に関する変更について検討し、当該従業員に対する新たな報酬方針に関して承認を得るために取締役会に提出した。当委員会は、2013年度において最高報酬額を支払った従業員のリストについて検討を行った。当委員会は、これらの事項に関する金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）とのやり取りについて報告を受けた。
- ・当委員会は、規制対象者の新たな対象範囲について検討を行った。
- ・当委員会は、2013年度の会社役員に対して支払われる変動報酬ならびに数年にわたって当該報酬を延期する規定および当該報酬の一部を株価指数の変動に連動させる規定について決定し、取締役会に提案した。
- ・当委員会は、長期間にわたって価値創造を促進することを目的とする会社役員に対するインセンティブ・プランについて協議した。当委員会は、取締役会が完全に業績に基づいた、BNPパリバの株価指数の変動に連動する長期報酬プランの条件を拡大することを提案した。
- ・当委員会は、指令CRD 4に伴う新条項に鑑み、上限付き変動報酬を固定報酬の一部とする点につきプランを修正するよう取締役会に提案した。当委員会は、当該プランが最高経営責任者および最高業務責任者に適用されるものとするを提案した。
- ・当委員会は、法定基準を満たし、かつ任務を当委員会に委託している当社グループの子会社の取締役役に付与される報酬の方針、実質報酬、配当および現物給付の原則について定めた。
- ・当委員会は、最高経営責任者によって決定された、会社役員でない業務執行委員会の委員に対する2013年度の変動報酬について報告を受けた。2015年初め、当委員会は、リスク管理委員会委員長および法令遵守委員会委員長の報酬を監査し、承認を得るためにその結果を取締役に提出した。
- ・当委員会は、規制対象従業員に支払われる報酬および固定報酬に対する変動報酬の最大比率の引上げに関する決議に加え、各会社役員の「株主による役員報酬決議」に関する書類について検討を行った。

補記 内部規則

2014年2月12日に改訂された内部規則の全文が以下に記載される。

前文

取締役会の機能およびBNPパリバ業務執行陣の規律は、フランス会社法（Code de commerce）、フランス金融法（Code monétaire et financier）、規制当局が定める規定、当社の定款および以下の規則に規定されている。

取締役会は、企業統制に関するフランス市場ガイドラインを適切な場合に考慮する。

第1 取締役会の責務

1. 取締役会の責務

取締役会は、すべての株主を共同で代表し、あらゆる状況において、当社の会社としての利益のために行為する共同体である。

取締役会は、均衡のとれた取締役会ならびに最善の利益および責務実行のための有効な機能を確保する。

このために、

最高経営責任者（CEO）が提示した提案に基づき、取締役会は、BNPパリバの事業戦略および方向性を決定し、その実施を監督する。

取締役会は、BNPパリバの円滑な運営に関する一切の問題を取り扱い、当社に関する事項を審議に従って解決するものとする。

取締役会は、会長および最高経営責任者の機能の統合または分離につき決定をすることができる。

取締役会は、会社役員を任命する。

取締役会は、最高経営責任者の権限を制限する決定をすることができる。

取締役会は、経営報告書に添付された会長の報告書を承認する。

取締役会もしくは取締役の1名以上、もしくは既存の特別委員会または臨時委員会は、

- ・ 現行の法規制に従い、自らが必要とみなす統制の一部または全部を評価および実施し、
- ・ 事業の管理およびその勘定の公平性を監督し、
- ・ 財務書類を検討および完成し、かつ
- ・ 株主および市場に対して開示される財務情報を高品質に確保することを担当することができる。

会長または最高経営責任者（機能が分離されている場合）は、予算、経営報告書、ならびに適用ある法規制に基づき要求される様々な報告の草案を、年に1回以上、取締役会による検討のために提出する。

最高経営責任者は、250百万ユーロを超えるすべての投資または投資の廃止の決定（ポートフォリオ取引を除く。）およびかかる上限を超える株式持分の取得または売却についてのすべての提案（ポートフォリオ取引を除く。）を、取締役会に対し、事前承認を得るために提出することが要求される。また、最高経営責任者は、かかる限度額以内の重要な取引についても、取締役会に対して定期的に報告する。

承認された事業戦略の範囲外の重要な戦略的取引は、取締役会の事前の承認を得るために提出しなければならない。

取締役会が、債券および同等の有価証券ならびに即座にまたは将来においてBNPパリバの資本に転換可能な有価証券を発行するために必要な権限を最高経営責任者または最高業務責任者に委任した場合、最高経営責任者または最高業務責任者は、かかる借入金または有価証券の発行について取締役会に対して報告するものとする。

第2 取締役会会長

2. 当社の他の機関および外部当事者との関係

当社の他の機関および外部当事者に対し、例外的な場合および特定の任務または職務が取締役会により別の取締役に委任されている間を除き、取締役会会長のみが取締役会の名義にて行為する権限を有し、かかる名義にて発言することができる。

会長は、業務執行陣と密接に協力して、国内および国外双方において、とりわけ主要な顧客および公的機関との間の高いレベルの関係において、当社グループを代表することができる。

会長は、かかる分野における業務執行陣の業務と密接に協力して、株主との関係を高いレベルで維持することを確保する。

会長は、企業統制の原則が、最高水準にて定められ実施されることを確保する。

会長は、BNPパリバの経営機関の円滑な運営を監督する。

会長は、企業統制・指名委員会の協力を得て、ならびに取締役会および株主総会の承認に従い、実効的で均衡のとれた取締役会を設立し、取締役会により決定されるべき任命ならびに取締役会が関与する交替および承継の手続を管理するための努力をする。

3. 取締役会の機能の組織

会長は取締役会を開催する。また、取締役会の会議の日程および議題を定め、会議を招集する。

会長は、取締役会の業務が、建設的な討議および意思決定に役立つような方法で適正に組織されることを確保する。会長は取締役会の業務を指示し、その活動と特別委員会との活動を調整する。

会長は、取締役会が、当社の将来、特にその戦略に関係する問題に適切な時間を割くように配慮する。

会長は、当社外にて特定の役職を務める社外取締役が、経営チームと親しくなることを確保する。

会長は、会長がその業務執行責任を尊重しながら支援および助言を提供する最高経営責任者と、緊密な信頼関係の維持に努める。

会長は、取締役会に付託された権限の範囲内の責務を実行する手段を取締役会に与えるため、取締役会の業務を管理する。

会長は、取締役会がその職務を実施するために必要な情報が適時に提供され、またかかる情報が明瞭かつ適切に提供されることを確保する。

会長は、最高経営責任者および業務執行陣の他の構成員から、当社グループの事業に関する重要な事象および状況、特に、戦略、組織、投資または投資廃止計画、金融取引、リスクおよび財務書類に関する状況につき、定期的に報告を受ける。

最高経営責任者は、会長に対し、内部統制報告書に関しフランス法に基づき要求される一切の情報を提供する。

会長は、取締役およびその委員会がその職務を果たすために有益な情報を、最高経営責任者に求めることができる。

会長は、取締役会および財務書類委員会の業務を準備するために、法定監査人に聴取することができる。

会長は、取締役がその職務を果たす地位にあること、特に、取締役会の業務に参加するために必要な情報を取締役が有すること、および取締役が特別委員会の活動を行うために、当社の経営陣による適切な協力を期待できることを確保する。また、会長は、取締役が、十分な出席、能力および忠誠をもって、取締役会の業務を効果的に行うことを確保する。

会長は、経営報告書に添付される文書において、取締役会の業務の整備および組織の状況、ならびに当社により設けられた内部統制手続、および取締役会が決定する最高経営責任者の権限の制限につき、報告する。

第3 取締役会の運営

4. 取締役に提供された情報

各取締役は、その責務を遂行するためならびに取締役会の参加および決定を効率よく行うために、必要な書類および情報のすべて（これらの書類が決定を行うにあたって有益であり、取締役会の権限に関係している場合において）を各取締役に對して通知することを、会長または最高経営責任者に対して求めることができる。

会長、その機能が果たせていない場合には最高経営責任者に対しても同様に、情報を通知する取締役会の秘書役に要求は送られる。

取締役による処理にまわされた書類について、取締役会の秘書役が便宜または機密性の観点から望ましいと考える場合、取締役会秘書役室または当社グループの担当の従業員は助言を求められる。

5. 取締役会の会議

取締役会の会議は、年に少なくとも4回および必要に応じて開催される。

会議の通知は、取締役会の秘書役により連絡される。

ビデオ会議またはフランスの法律により定められた性質および適用条件により、身分が証明でき、有効な出席と認められる一切の通信手段により会議に参加する取締役は、定足数および過半数の計算上出席したものとみなされる。

取締役会会議に出席した取締役が署名した出席記録は保管され、上記段落の意味において出席したとみなされる取締役の氏名が記される。

取締役会の審議は、有効な法律に従って議事録に記録され特別な登録簿に記入される。取締役会の秘書役は、取締役議事録の写しまたは抄録を発行し認証することを認められている。

取締役会の決定は、会長、その機能が果たされていない場合に最高経営責任者、最高業務責任者または取締役に任命された特別な代表機関のいずれかにより実行される。

6. 取締役会、会長および業務執行陣の評価

取締役会は、その機能および任務遂行能力につき定期的に評価を行う。

取締役会は、取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者の実績につき、少なくとも年に一度、当該対象者が不在のところで定期的な評価を行い、将来の経営について検討する。

第4 取締役会の特別委員会

BNPパリバの取締役会の責務の実行を容易にするため、取締役会内に特別委員会が設立された。かかる委員会に付託された権限は、取締役会の権限を狭めることなく、またはこれを制限しないものとする。

取締役会会長は、委員会の員数、責務、構成および機能が常に取締役会の要求に適しており、最良の企業統制実務に合っていることを確保する。

会長が必要であるとみなす場合、会長は、顧問の立場で委員会の会議に出席する。

かかる委員会は、当行の業務執行陣による参加の有無にかかわらず、都合に応じて会議を開く。また、必要に応じて外部の専門家を起用することができる。委員長は、既存の内部規則に定めるような、当該委員会の管轄の範囲内である問題に関し、当社グループ内の役員に質疑を行うことができる。

委員会は取締役会に向けて意見を表明する。委員長（委員長が行為できない場合は、同じ委員会のその他委員）が、次の取締役会にてその業務の要約を口頭で報告する。

委員会の会議の議事録は、承認された後、書面が作成され、希望する取締役に対して配布される。

銀行業務の性質および特性を考慮するため、取締役会委員会は、財務書類委員会、内部統制、リスク管理・法令遵守委員会、報酬委員会および企業統制・指名委員会を含む。

7. 財務書類委員会

当委員会は年に4回以上の会議を開くものとする。

7.1 構成

財務書類委員会の委員の3分の2以上は、企業統制に関するフランス市場ガイドラインに従い取締役会により設けられた、独立性が認められる要件を満たすものとする。

当行の業務執行陣のいかなる者も、当委員会には属さない。

7.2 任務

当委員会には、財務書類の作成を完了させるにあたり当行が発行する四半期、半期および年次財務書類を分析し、取締役会に対してかかる財務書類を提示するに先立ち、特定の項目について更なる説明を得る責務がある。

当委員会は、会計原則および会計方針の選択、引当金、分析結果、プルデンシャル基準、収益性指標等の財務書類および財務文書に関するすべての事項ならびに方法論的問題となるまたは潜在的リスクとなるその他一切の会計事項を審査するものとする。

当委員会は、業務執行陣から得た情報に基づき、事業の概要ならびに会計および財務に係る内部統制の成績を少なくとも年2回は分析するものとする。当委員会は会計および財務に係る内部統制により明らかになる事象（取締役会が定めた区分および基準に基づき報告される。）の概要について報告を受けるものとし、その所見を取締役に報告する。

当委員会は、会計および財務に係る内部統制制度の構造において決定された是正措置を導入することに関して考えられるあらゆる障害について、取締役会会長（定期的統制部長から直接情報を受ける。）による報告を受け、その所見を取締役に報告する。

7.3 法定監査人との関係

当委員会は、法定監査人の選任手続を指揮し、法定監査業務の実施に対し請求される報酬額につき意見を述べ、かかる選任過程の結果を取締役に報告するものとする。

当委員会は、法定監査人の監査計画、ならびに監査人の推奨事項および監視を検討するものとする。

当委員会は、法定監査人および法定監査人が所属するネットワークに対してBNPパリバ・グループが支払う、当委員会が承認した計算式を使用して計算される報酬の金額および明細につき、年1回通知を受けるものとする。当委員会は、BNPパリバに起因する監査法人またはそのネットワークの収益の額またはその一部が、法定監査人の独立性を損なう可能性はないことを確認するものとする。

1百万ユーロ（税引前）を超える合計報酬を必要とする業務には、当委員会の事前承認を必要とするものとする。当委員会は、当社グループ財務部からの提案に基づき、一切の他の業務を、事後的に承認するものとする。当委員会は、50,000ユーロを超える報酬を必要とする一切の「非監査」業務の当社グループ財務部による一括承認および統制手続を承認するものとする。当委員会は、当社グループの法定監査人が所属するネットワークにより実施された一切の「非監査」業務につき、当社グループ財務部から年1回報告を受けるものとする。

当委員会は、法定監査人から、内部統制の不十分さに関する主な所見について書面による報告を受ける。

各法定監査人は、当委員会に対し、法定監査人の独立性を保証するための内部統制制度につき年に1回報告するものとし、当社グループの監査における法定監査人の独立性に係る書面を提出するものとする。

当委員会は、年に2回以上、当行の業務執行陣が出席しない状況において、法定監査人との討議のための会議を開催する。

当委員会は、法定監査人の出席のもと、四半期、半期および年次財務書類を検討するための会議を開く。

ただし、法定監査人は、法定監査人の報酬または再指名を議題とする当委員会の会議には、全部または部分的とを問わず、出席しないものとする。

法定監査人は、法定監査人の職員に関する特定の問題を議題とする当委員会の会議には、全部または部分的とを問わず、出席しないものとする。

特段の事情のない限り、四半期、半期および年次の経営成績および財務書類を含むファイルは、翌月曜日または火曜日に予定されている当委員会の会議に先立つ金曜日または土曜日の朝までに、当委員会の委員に対して送付されるものとする。

四半期、半期および年次の経営成績に関連して会計原則の解釈の問題が生じ、重大な影響を伴う選択が必要となる場合は、法定監査人ならびに当社グループ財務部は、提起された問題の性質および重要性を分析し、様々な可能性のある解決法を提示し、行われた最終選択の論理的根拠を説明する文書を、四半期毎に当委員会に提出するものとする。

7.4 会長の報告

当委員会は、会計および財務情報の作成および処理に関する内部統制手続に関する会長の報告書案を検討するものとする。

7.5 聴取

当委員会は、その管轄範囲である一切の問題に関して、適切と判断する場合には、業務執行陣の他のメンバーが出席しない状況において、当社グループ財務部および会計部の部長ならびに資産・負債管理部の部長に聴取を行うことができる。

当委員会は、当社グループ財務部の部長もしくは当行の経営陣が責任を負う可能性があり、または当行が開示した財務および会計情報の品質が疑われる可能性がある当委員会の管轄範囲に属する一切の問題に関して、当社グループ財務部の部長から報告を受けることができる。

8. 内部統制・リスク管理・法令遵守委員会

当委員会は年に4回以上の会議を開くものとする。

8.1 構成

内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の委員の過半数は、企業統制に関するフランス市場ガイドラインに従い取締役会により設けられた、独立性が認められる要件を満たすものとする。

当社の業務執行陣のいかなる者も、当委員会には属さない。

8.2 任務

当委員会は、現行の規則に従い当社グループにもたらされる業務のリスクおよび収益性の測定、ならびにかかる事項および方法論に関連する特定の問題に基づき、当社グループのリスク方針の主要な方向性を審査する。

また、当委員会は、すべての法令遵守関連の課題、とりわけ風評リスクまたは職業倫理の分野における課題にも取り組む。

当委員会は、リスクの測定および監視に関する報告を分析する。当委員会は年2回、内部統制業務、ならびに業務執行陣から提供された情報、恒常的統制部門、法令遵守部門および定期的統制部門の部長から受けた報告に基づく所見（財務書類委員会の責任範囲である会計および財務に係る内部統制を除く。）を検討する。当委員会は、当社と金融健全性監督・破綻処理機構（ACPR）の総務との間で行われた連絡交換について検討する。

当委員会は、内部統制により明らかにされる事象（取締役会が定めた区分および基準に基づき報告される。）について報告を受けるものとし、その所見を取締役に報告する。

当委員会は、一般検査部門による推奨事項のうち実行されなかったものの状態を分析する。当委員会は、内部統制の構造において決定された是正措置を導入することに関して考えられるあらゆる障害（定期的統制部門の部長から直接情報を受けることとなっていたもの）について、取締役会会長による報告を受け、その所見を取締役に報告する。

8.3 聴取

当委員会は、業務執行陣の他の者が出席しない状況において、定期的統制部門および一般検査部門の部長、当社グループ法令遵守部門および当社グループ恒常的統制部門の部長、ならびに当社グループリスク管理部門の部長に聴取することができる。

当委員会は、取締役会に対し、使用される方法および手続に関する評価を提示する。

当委員会は、かかる部門が当社グループ内で組織される方法に関する意見を述べ、これらの作業プログラムにつき継続して情報提供を受ける。

9. 財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会に共通の規定

財務書類委員会および内部統制・リスク管理・法令遵守委員会は、年に2回合同会議を開催するものとする。

これら委員会は、一般検査部門の任務計画および法定監査人の監査計画の概要について説明を受け、リスク方針および運営システムを評価するための取締役会の業務を整理する。

これら委員会はBNPパリバのリスクおよび引当金方針に関連した共通の課題を扱う。当該会議は、財務書類委員会の委員長が議長を務める。

10. 報酬委員会

当委員会は必要に応じて会議を開くものとする。

10.1 構成

報酬委員会の委員の過半数は、企業統制に関するフランス市場ガイドラインに従い取締役会により設けられた独立性が認められる要件を満たすものとする。

当行の業務執行陣のいかなる者もまた当行の社長も当委員会には属さないものとする。

10.2 任務

当委員会は、現行の規制に従い、とりわけ当社グループのリスク特性に重大な影響を有する専門的業務を行う当社グループの従業員に関して、報酬の方針の原則について、取締役会の業務を行う。

当委員会は、とりわけ報酬、退職給付額および当社株式の引受オプションまたは購入オプションの配分に関する、会社役員の個人的状況に関するすべての争点、ならびに当社の経営陣または代表機関のメンバーの分離を統制する規定の検討をその業務とする。

当委員会は、引受ストック・オプション・プランまたは購入ストック・オプション・プランの条件、金額および配分を検討する。同様に、当委員会は、無償株式の配分の条件も検討する。

会長と共に、付託範囲内において、提出された上級業務執行陣の報酬に関するあらゆる事項について、最高経営責任者を支援する。

11. 企業統制・指名委員会

当委員会は必要に応じて会議を開くものとする。

11.1 構成

企業統制・指名委員会の委員の過半数は、企業統制に関するフランス市場ガイドラインに従い取締役会により設けられた、独立性が認められる要件を満たすものとする。

当行の業務執行陣のいかなる者も、当委員会には属さない。

11.2 任務

当委員会は、企業統制を監視する責務がある。その役割は、BNPパリバ内部の企業統制実務を適用するために取締役会を支援し、また、その機能を評価することにある。

当委員会は、国内外における企業統制規律の進展に関する定期的なフォローアップを確保する。当委員会は、その要約を年1回以上取締役会に報告する。当委員会は、当社グループに適しており、かかる分野における最良の実務に合った手続、組織および行為をもたらす措置を選択する。

当委員会は、委員会内部の人員、または当委員会が適切と判断するその他の内部もしくは外部の手続により、取締役会の機能を定期的に評価する。

当委員会は、取締役会会長による企業統制に関する報告書草案、および適用ある法規制により要求されるその他一切の書面を検討する。

当委員会は、会長と共に、株主総会による取締役任命の提案に関する討議を準備する。

当委員会は、取締役会に対して無議決権取締役（*censeurs*）の任命を提案する。

当委員会は、取締役会の審議の便宜のために取締役会会長を推薦する。当委員会は、取締役会会長と協力して、取締役会の審議の便宜のために最高経営責任者を推薦し、また、最高経営責任者の推薦と同様に最高業務責任者も推薦する。当委員会は、取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者により、これらのうちいずれかが実行することが検討されている新たな会社役職または責務につき伝えられる場合があり、また取締役会がかかる見通しを決定できるような分析を準備する。

当委員会は、取締役会会長、最高経営責任者および最高業務責任者の経営実績を評価する。

当委員会は、会社役員の後任に関する計画を作成する責任も負っている。

当委員会は、新任および再任の取締役および業務執行陣について時に書面を作成することにより、その適正の評価を行う。

当委員会は、当委員会の委員長および委員が変更される場合のその指名につき、取締役会への推薦を行う。

当委員会は、取締役の独立性の評価およびその調査結果の取締役会への報告も行う。当委員会は、必要に応じ、取締役が繰り返し会議を欠席する場合の状況調査を行う。

第5 取締役および無議決権取締役の報酬

12. 取締役の報酬

取締役の出席報酬の総額は、定時株主総会により決定される。

出席報酬の個人別の額は、報酬委員会の提案に従い、取締役会により決定される。かかる額は、総会への有効な出席（参加方法は問わない）に基づく優先的な変動報酬額からなる。株主総会によって割当先が定められなかった金額については、分配は行われない。

委員は、委員会へ有効に参加することで追加報酬を受け取ることができ、その額は委員会によって異なる。委員は、各委員会への参加につき追加報酬を受け取る。委員長は、より高額の追加報酬を受け取る。海外に居住する取締役は、1.5倍の額の報酬を受け取る。

13. 無議決権取締役の報酬

無議決権取締役の報酬は、報酬委員会の提案に従い、取締役会により決定される。

第6 取締役の義務

14. 法規制の遵守

すべての取締役は、取締役個人に関連する情報に関する法的義務およびフランス市場ガイドラインを遵守することが要求される。

15. 取締役の行為および定期的な出席

取締役は、互いの意見を尊重し、共に働く上での規律を受け入れ、また取締役会議で審議する事項について、たとえそれが多数意見に反しているとしても、自由に意見を述べるものとする。

取締役は、株主および当社グループ内のその他の利害関係者に対して強い責任感を持つものとする。

取締役は、その任期中誠実性を高く示し、かつその責任に関連する規則を尊重するものとする。

取締役は、フランスの会社または外国会社であるかを問わず、上場もしくは非上場の会社における新たな職務を引き受け、またはフランスもしくは国外における新たな責務を負う前に、取締役会に通知することおよびその職務または責務に重大な変更があった場合には、取締役会がその裁量により職務の処分を行うことに同意する。

取締役は、取締役会および委員会に積極的かつ定期的に参加し、定時株主総会に出席するよう努力するものとする。

16. 基準株式数の保有

株主総会によって選任された取締役は、定款にて取締役に義務付けられている株式数に加え、少なくとも取締役の年間報酬に相当する株式数を個人として保有することが推奨される。取締役は、かかる株式のリスクをカバーするヘッジ取引を行わないことを保証する。

17. 米国籍の取締役

すべての米国籍の取締役は、自らの意志で、その国籍を理由に課される規制上の義務を考慮して、一部の取締役会の協議に出席しないことを選択しなければならない。

18. 倫理および法令遵守

インサイダー取引に関する法律は、個人として、また、BNPパリバの株式を有する企業内で責務を果たす場合の両方において、特に取締役に対し適用される。取締役は、特に、就任の際に伝達される主要な規定である、内部情報の定義、伝達および利用に関する法律上の要件を尊重しなければならない。

また取締役は、四半期財務書類および年次財務書類の公表日、または当社の運営に係るプレスリリースの公表後6週間以内は、個人ベースにおいてのみBNPパリバの証券の取引を行うことができる。ただし、当該期間内において、証券取引規則に基づきインサイダーであるとみなされる情報を保有している場合は、この限りではない。

取締役は、疑義を生じさせる取引、とりわけレバレッジによる購入もしくは売却または短期取引は差し控えることが望ましい。

取締役は、当社株式の管理者を含むいかなる者にも公有でない情報を開示してはならない。

倫理および法令遵守について質問がある場合、取締役は、当社グループ法令遵守部門および当社グループ恒常的統制部門の部長に相談できる。

19. 利益相反の状況

取締役は、利益相反となる事情または潜在的な事情がある場合、取締役会に報告し、関与する事項についての決議に参加することを差し控えなければならない。

取締役は、自らが構成員である取締役会または委員会で自らの職務を十分に果たすことができないと考える場合、辞任するべきである。

20. 守秘義務

すべての取締役または取締役会およびその特別委員会の会議の全部もしくは一部に出席するよう要請されたいかなる者も、取締役会の討議の一連の出来事および内容に関して守秘義務を負う。

特に、取締役またはその他の者は、「経済的知識」に関連して競合他社または第三者の利益となり、または内容に機密性があり会長により機密情報として提供される、金融および株式市場の内部情報の定義に含まれる情報を極秘に取り扱わなければならない。

かかる義務を遵守しない場合、当該規則に違反した取締役は、損害賠償請求を受けることがある。

第7 無議決権取締役の義務

無議決権取締役は、顧問の立場で取締役会および委員会の会議に出席する。

無議決権取締役は、取締役と同様の行動規範および定期的な出席が義務付けられている。

内部統制

当社グループの内部統制システムに関する以下の情報は、業務執行陣によって提供されたものである。最高経営責任者は、内部統制のシステムおよび手続ならびに法律上内部統制に関する報告書に記載が必要なすべての情報についても責任を負っている。本書は以下の当社グループ各部門によって提供される情報を利用して作成された。かかる部門とは、法令遵守部門、リスク管理部門、財務部、法務部ならびに一般検査部門を指す。本書は、経営決定機関によって承認された。

BNPパリバの内部統制に関する言及

フランスおよび海外の銀行業界における内部統制は、バンキングおよび金融規制の中心であり、かつ様々な法令に準拠している。

BNPパリバに適用される主な規則は、金融法令諮問委員会規則97-02（改正版）（*Comite Consultatif de la Legislation et de la Reglementation Financieres*, CCLRF）（注1）に代わる、2014年11月3日付の省令である。新たな規則は、規則97-02をCRD 4に準拠させ、信用機関および投資会社内の内部統制の遂行および監督を統治する条件を規定するものである。これらの規則は、取引および内部手続のための管理システム、会計システムおよび情報処理、リスクおよび成果評価システム、リスク監視および統制システム、ならびに内部統制の文書化および報告システムに関する原則を定めるものである。当該省令の第258条に基づき、銀行は取締役会宛に内部統制に関する年次報告書を作成することが義務付けられている。

当該省令は、以前規則97-02が定めていたように、BNPパリバが、恒常的統制（法令遵守部門およびリスク管理部門を含む。）ならびに組織および管理者が異なる定期的統制に責任を持つ内部統制システム（以下「内部統制」という。）を設けることを定めている。内部統制システムはまた、必要に応じ、金融市場機関の一般規則（フランス証券規則）、フランス国外の支店および子会社ならびにポートフォリオ管理および保険等の専門的な業務に適用される規則、当該事業分野で最も広く認められている業界の慣行ならびに国際銀行の自己資本要件の構成の問題に取り組む国際組織（とりわけ、バーゼル委員会、金融安定理事会および欧州当局（欧州銀行監督機構および欧州証券市場監督局）が重要とされる。）の勧告を勘案しなければならない。

（注1） 本規則は、特に内部統制システムの有効性を高めるために頻繁に改正される。

内部統制の定義、目的および基準

BNPパリバ・グループの業務執行陣は、全体的なリスク統制を確保することおよび当行の当該分野における目標の達成のために合理的な保証を与えることを主要な目的とした内部統制システムを設置している。

このシステムは、基本的な内部参照書類として機能している当社グループの内部統制憲章において規定されている。この憲章は、当社グループ内で広く普及し、当社グループのすべての従業員が自由に入手することができ、内部統制を以下に記載する事項を保証する仕組と定義している。

- ・従業員間の力強いリスク文化の発展
- ・当社グループの内部運営の有効性および質の高さ
- ・内部情報および外部情報の信用性（特に会計および財務情報）
- ・取引の安全性
- ・適用される法令、規則および内部方針の遵守

当該憲章は、内部統制に関わる組織、責任系統および様々な当事者の付託事項に関する規則を定めるものであり、また各統制部門（主に法令遵守部門、一般検査部門およびリスク管理部門）は独立して運営しなければならないという原則も確立している。

内部統制の範囲

内部統制の基本原則の1つは、対象範囲が包括的でなければならないという点である。すなわち内部統制は、運営上のものであるか（部署、事業部門、機能、地域、領域）または法律上のものであるか（支店および連結可能な子会社）にかかわらず、例外なくあらゆる種類のリスクおよびBNPパリバ・グループのあらゆる事業体に同様に適用される。また、外部委託された主要なサービスまたは運営活動につき、全部連結または比例連結の範囲外である場合においても、当社グループが運営管理を確保している会社と同様に、規制要件に従って拡大適用される。当該原則の実施には、責任配分の正確な概観が必要であり、グループ事業における継続的な成長を考慮に入れなければならない。

内部統制の基本原則

BNPパリバの内部統制は、下記の基本方針を基盤としている。

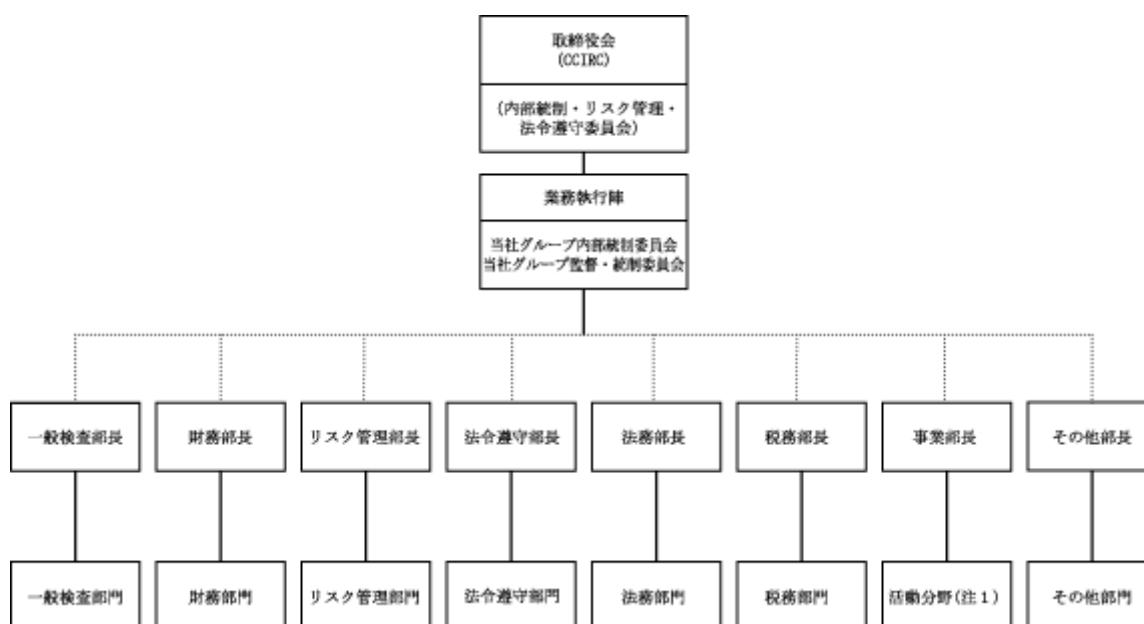
- ・ **運営スタッフの責任** 恒常的統制の仕組は企業の運営組織内に組み込まなければならない。運営管理者は、自らが責任を負う業務に対し効果的な統制を確実に行わなければならない。また、すべての従業員は各人が認識した問題または失敗について告発する義務を負う。
- ・ **内部統制の包括性** 上記「内部統制の範囲」を参照。
- ・ **任務の分離** 任務の分離は、開始から記録、決済および管理の遂行まで、取引における様々な段階に適用される。任務の分離はまた、特化した独立管理部門の導入時にも適用され、恒常的統制および定期的統制は明確に区別されている。

- ・**リスクの比例** 統制の範囲および数は、関連するリスク・レベルに比例しなければならない。これらの統制は、適切な場合、運営スタッフによって遂行される1つ以上の統制、また必要であれば1つ以上の恒常的統制部門を含む。独立した部門により行われる統制は反対評価を伴った「2段階の統制」の形をとることがある。いかなる意見の相違も組織の上層部に報告される（エスカレーション・プロセス）。
- ・**適切な統治** 内部統制には様々な当事者が携わっており、組織、統制または監視のあらゆる側面を網羅している。内部統制委員会は、かかる統治における主要部門である。
- ・**内部統制トレーサビリティ** これは書面による手続および監査証跡に依拠する。企業によって当社グループの統治の上層部に対して報告される統制、業績、開発および情報は追跡可能でなければならない。
 定期的統制チーム（一般検査部門）は、定期的な検査を遂行してこれらの方針が遵守されているかどうかを確認する。

内部統制の組織

BNPパリバの内部統制は、恒常的統制および定期的統制からなる。両者は相互補完的である一方で、互いに明確に異なり、独立している。

- ・恒常的統制は、リスク管理および戦略的行為の監視を継続的に実施するための全プロセスである。これは、運営会社内か運営会社から独立した法人かを問わず、運営スタッフおよびその分野の管理者ならびに独立恒常的統制部門によって遂行される。
- ・定期的統制は、一般検査部門によって実施される調査に基づき、当社グループ業務の「事後的」審査をするための全プロセスである。一般検査部門は、個別にこれらの役目を遂行する。



(注1) リテール事業部門は事業部として扱われる。

内部統制に関わる主要な当事者

- ・業務執行陣は、取締役会の監督下であり、当社グループ全体の内部統制システムに関して責任を負っている。2014年において、当社グループの内部統制に対する監視を強化するため、業務執行陣は、当社グループ内部統制委員会および当社グループ監督・統制委員会という2つの新たなグループ・レベルの委員会を創設し、かかる委員会に積極的に参加している。
- ・すべてのレベル（フロント／ミドル／バックオフィス、サポート部門）における運営スタッフ、また特に指令報告ラインにいるスタッフは、リスク管理に関して第1レベルの責任を有し、恒常的統制の当事者を指揮する。運営スタッフが遂行する第1レベルの統制とは、すなわち、運営スタッフが担当し、責任を有する取引の統制、その他の運営スタッフによって担当される業務もしくは取引における統制または管理統制である。
- ・独立恒常的統制部門。これらの部門は、以下のような第2レベルの統制を実行する。
 - ・法令遵守部門は、法律および規則の遵守ならびに専門的および倫理的水準の遵守を継続的に監視することに貢献する。この部門は、取締役会の全体的な政策および業務執行陣により出される指示の立案にも貢献している。当該部門は、2014年まで、コア部門およびサポート部門においてコンプライアンスを担当するチームの現場のマネージャーと共に監視活動に携わっていた。当該システムは、2015年上半期中に確立する新体制において、その機能をマネージャーの単独の管理下に置くことで強化される。当社グループの業務執行委員会の一員である法令遵守部長は最高経営責任者に報告を行い、金融健全性監督・破綻処理機構において、恒常的統制に関するあらゆる事項につき当行を代表する。また、法令遵守部門の専門チームは、一方で恒常的統制システムの監督に責任を負っており、他方では、リスク管理部長から委任された権力の下で、様々な事業の分野（事業部門）ならびにサポートおよび統制部門双方の業務リスクの測定および監督について責任を負っている。
 - ・当社グループリスク管理部門は、とりわけその取引および新たな活動における「2段階の統制」を通じて、BNPパリバが負う信用リスクおよび市場リスクが、政策および収益性の目標に従い、これらに適合することの確保に寄与する。当社グループリスク管理レベルにおける本部門関連の任務は、その恒常的統制の目標に貢献しながら、事業部およびサポート部門から独立して遂行される。リスク管理部長は、当社グループの業務執行委員会の一員であり、最高経営責任者に直接報告を行う。
 - ・当社グループ財務部門は、当社グループの財務情報システムに関するプロジェクト管理の監督および当社グループの財務構造の法令遵守を保証することにより、財務書類の準備および品質管理に対する責任を負っている。財務部長は、最高経営責任者に直接報告を行う。
 - ・その他の部門は、責任ある領域（法務、税務、技術およびプロセスならびに人事）の恒常的統制において重要な役割を果たす。

- ・ 定期的統制（「第3レベルの」統制）は、以下を含む一般検査部門によってすべての当社グループ法人のために個別に遂行される。
 - ・ 本店に本拠地を置き、当社グループ全体にわたって統制を遂行する権限を付与された検査役
 - ・ 地理的拠点または事業部門の拠点に配備される監査人
 - ・ 定期的統制は、最高経営責任者に報告を行う一般検査部長の責任下にある。
- ・ 取締役会は、内部統制の任務を行っている。特に、取締役会の特別委員会である内部統制・リスク管理・法令遵守委員会（CCIRC）は、以下の任務を行う（上記4.bを参照。）。
 - ・ 内部統制ならびにリスクの測定および監視に係る報告書、一般検査部門の運営に係る報告書ならびに主要な監督機関との連絡交換の分析
 - ・ 当社グループのリスク管理方針における主要点の審査
 - ・ 取締役会への報告

ガバナンスに関するCRD 4 規則の適用は、取締役会の役割を強化する。取締役会は、特に内部統制・リスク管理・法令遵守委員会の提言に基づき、リスクを負うこと、管理すること、監視することおよび軽減することについての戦略および方針を承認し、ガバナンス・アレンジメントを見直す。

法令遵守部門、リスク管理部門および一般検査部門の部長は、それぞれの業務実績を最高経営責任者に報告し、最高経営責任者または取締役会が必要であると考えるときはいつでも、取締役会に対して報告する。かかる部長は、所轄の取締役会委員会（一般的に内部統制・リスク管理・法令遵守委員会）に対しても定期的に報告する。かかる部長らの要求がある場合には取締役会と面接することができる。

リスク管理部長および法令遵守部長は、定期的統制の担当者と同様に、重大な影響を及ぼし得る事象につき、取締役会に付すべきと判断した場合はいつでも取締役会に直接報告することができる。かかる部長らは、取締役会の合意なしに解任されることはない。

内部統制の調整

現在、当社グループ監視・統制委員会により、状況報告の一環として調整が行われている。当委員会は2014年10月より設置され、月に2回委員会を開催し、最高経営責任者が議長を務めている。当委員会のその他の委員には、最高業務責任者ならびに法令遵守部長、一般検査部長、法務部長およびリスク管理部長が含まれる。当委員会の役割は、ガイドラインおよび方針を策定すること、統制機能および各機能の一貫性の体系化に貢献することならびに当社グループの運営事業体に関する全体的な一貫性を確保することである。

手続

手続は、リスクの認識および査定、統制の実行、報告過程の確認ならびに監視システムの管理と並び、恒常的統制システムの中心的な要素の1つである。

書面によるガイドラインが当社グループ全体に配布されており、当該ガイドラインには組織上の構造、適用される手続および統制が規定されている。かかる手続には、当社グループの内部統制のための基本的な枠組が定められている。法令遵守部門は本店レベルで、恒常的運営統制システムの監督との関連において、手続に関するガイドラインの完全性が定期的に監視されているかを管理している。かかる取組みは、部門間手続および運営組織のための手続（レベル3の手続）のいずれのレベルにおいても、継続的に一連の手続および適用基準を効率化し、その頒布および計画の改善を行い、アクセスを容易にし、かつそれらを蓄積するより良い手段を考案している。当社グループの部門間ガイドライン（レベル1および2）は、すべてのコア事業および部門が積極的に参加している継続中のプロセスの一環として更新される。統制組織に関し、プロセスの有効性に関する年2回の調査は、恒常的統制に係る年2回の報告に組み込まれている。

すべての企業に適用される当社グループの部門間手続の中では、以下のものがリスク管理の分野において特に重要である。

- ・ 例外的な取引、新商品および新たな活動を承認する手続
- ・ 当座クレジットおよび市場取引を承認する手続

これらのプロセスは、主に運営スタッフで構成される委員会（例外的取引、新規事業および新商品委員会、信用委員会等）および取引において「2段階の統制」を遂行する恒常的統制部門（リスク管理部門および法令遵守部門、ならびに財務、法務およびその他関連部門）にとりわけ依存している。意見の相違が生じる場合、組織内のより高いレベルで審理される。かかるプロセスの頂点は、業務執行陣がそのメンバーとなっている委員会（信用委員会、キャピタル・マーケット・リスク委員会およびリスク政策委員会）である。さらに、2008年度末から、当社グループのリスク傾向をより頻繁に監視するため、特に当社グループリスク管理部門（GRM）および財務部門の部長と共に全業務執行陣により構成される月次リスク委員会が開催されている。

2014年の重要事項

当社グループの法令遵守

法令遵守部門の組織は、2014年において大きく変化した。下半期には、当該部門を統合部門とし、同部門が裁量を有する手段を強化することを決定した。

米国においては、グループ全体での制限および制裁の遵守を確保する目的で作られたシステムを強化するため、「財務上の安全性」チームが新設され、ニューヨークチームおよびパリチームに、「財務上の安全性」の問題の統制に係る恒常的な責任が課された。当社グループ法令遵守部門の従業員数は、常勤従業員（FTE）が2013年と比較して24.3%と大幅に増加し、2,051人となった（恒常的統制／業務リスクの監督に従事した従業員を除く。）。法令遵守部門は、米ドル建て業務の統制を改善するためにBNPパリバが行ったコミットメントの為替換算を表示している、米国の関係機関により要求される「改善計画」の実施を監督している。この他にも、とりわけ財務上の安全性の分野（マネー・ロンダリング、汚職およびテロリストへの融資の防止、内部における財務上の制裁）および市場の完全性の分野において法令遵守部門が直面する多くの問題（新たな規制要件、複雑な取引など）に、組織をよりよく適応させるため、ならびに顧客保護の目的で作られたシステムを改善するための、いくつかのプロジェクトが進行中である。

2014年における法令遵守部門の業務は、主に以下のとおり要約される。

- ・当社グループの基準の主要部は、当社グループの規則および基準を規定している複数の重要書類によって強化された。具体的には、
 - ・財務上の安全性の分野において、顧客確認（「Know Your Customer」、KYC）ならびにその他の取引相手および提携先の確認を統治する規則の強化、ならびに関係機関と共に2015年も継続している国際的な（特に米国の）財務上の制裁の遵守を確保するメカニズムの構築。同分野における新たな国際的制裁またはそれに伴う変更の遵守に関する多くの方針および手続の強化（より広いレベルで言えば、新たな国際的制裁およびこれに伴って必要に応じて行われる変更の遵守に関するすべての方針および手続の見直し）。
 - ・内部通報手続の更新
 - ・経済のデジタル化に伴い一層重要となった個人データ保護および顧客の利益保護のための包括的な恒常的統制プログラムの頒布
 - ・利益相反の原因となり得る報酬に関する方針

当社グループにより、研修を通じて、国際的な財務上の制裁の重要性およびその主な特徴に対する従業員の意識を向上させるため、複数のチャネル（当該分野においてリスクにさらされている従業員に義務付けられるオンライン研修、手順書の配布等）を使用して、グループ全体を通じての主要な取組みが行われた。

様々なプロジェクトが、2015年においても続行され、完了する予定である。

- ・人材および技術的資源のさらなる拡大に加え、法令遵守部門における完全なる新組織の編成
- ・国際的な財務上の制裁という分野における、当社グループ全体での新たな財務上の安全性メカニズムの導入

恒常的運営統制

BNPパリバ・グループの恒常的統制および業務リスク監視システムは、2つの柱の上に構築されている。業務リスク管理については運営スタッフが重大な責任を有しており、個別の部門が2段階の管理をコントロールしている。いくつかの特筆すべき意義のある改善点は、以下のとおりである。

- ・当社グループの様々な事業および部門は、各ユニット間でのシステムの統一性を高めるため、恒常的統制における異なる当事者により共有されるべきリスクおよび統制を追加することで、プロセス全体を改良および／または更新している。
- ・統治システムは、業務執行陣が、特にカントリー・ヘッドの責任においてもたらした変化に適合している。
- ・経営情報に関して作成された報告書が標準化され、その作成方法がグループ・レベルで、また様々なユニットにおいて強化されている。
- ・各ユニットのリスク特性の分析を改善する動きが加速している。

定期的統制

一般検査部門は、地理的なプラットフォーム 全域における新たなUNIKツールの配備を完了した。かかる取り組みは、機能性の向上および新たなモジュールの導入のために選ばれた主要なITP部門およびソフトウェア会社と協力して、2015年も継続される予定である。

2013年に設置された審査委員会により、新たな監査方法による調査結果の一貫性に焦点を当てた監視が、かかる手法がすべてのハブにより正当に適用されるように続行された。

2013年に発表された新たな監査方法は、実際に適用することから得られた教訓に基づき何点か修正された。監査計画作成の枠組は、10月に発表された。

また、定期的統制業務の質を継続的に向上させるという観点から、高品質保証検査（QAR）プログラムは継続しており、2014年において6件の新規案件を完了した。2006年11月の開始以降、このプログラムにより、すべての監査チームの実務がベンチマークとなることができ、専門的基準および部門毎に規定された指示体制に照らした評価が行われた。

研修への投資は継続しており、部門全体のための当該プロセスに11,500日が費やされた。本年度は特に財務上の安全性およびUNIKツールの使用に重点が置かれた。

2014年10月末現在、認定を受けている監査人の数は199名であった。公認監査人の割合は、2013年と比較してわずかに増加し、全監査人の20.9%であった。

内部統制の従業員

2014年度末現在、多様な内部統制部門が擁する労働力（常勤従業員）は以下のとおりである。

	2008年	2009年 (フォルティスを除く。)	2009年 (フォルティスを含む。)	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2013年- 2014年の 変化率
法令遵守部門 (恒常的統制 部門／20PCを除く。)	864	904	1,125	1,369	1,567	1,577	1,650	2,051(注1)	+24.3%
恒常的統制／ 業務リスク監視 部門 (20PC)	562	637	760	315(注2)	381	361	331	371	+12.1%
当社グループ リスク管理部門	954	950	2,940(注3)	1,801	1,971	1,965	1,920	2,080	+8.3%
定期的統制部門	828	824	1,016	1,014(注4)	1,107	1,030	962	965	+0.3%
合計	3,208	3,315	5,841	4,499	5,026	4,933	4,807	5,471	+13.8%

(注1) 従業員数は期末の見積り。

(注2) 従業員の再分類後（説明は下記参照。）。

(注3) フォルティスの従業員再分類前。

(注4) トルコ・エコノミ・バンカシ（TEB）の従業員を含む。

第2レベルの恒常的統制

2014年末において常勤従業員は2,051人と推定され、法令遵守部門の従業員数（恒常的統制部門および業務リスク監視部門（20PC）を除く。）は2013年と比較して24.3%増加した。2014年末に当社グループが管理していた従業員の推定人数に基づく法令遵守部門の従業員（業務リスク監視部門（20PC）を除く。）の当社グループ全体の従業員に対する比率は、1.09%であり、2013年の実際の従業員数ベースで0.89%増加した。

2010年に決定された恒常的統制および業務リスク監視部門の再配置により、以前は恒常的運営統制部門の一部として計上されていた労働力の一部（400人の常勤従業員）が運営組織に再配置されることとなった。2010年より、第2レベルの統制／第2次の防衛部門に明確に配属されるスタッフのみが計上されている。したがって、2010年の数値を前年の数値と比較することはできない。2014年に、インベストメント・パートナーズおよび海外リテール・バンキング部門において、第2レベルに配属された従業員の範囲が見直された。

リスク管理部門の従業員数は変動しなかった。2013年と2014年との差異は範囲の変更（ベルギーの従業員（例えばBNPパリバ・フォルティスの信用アナリスト）の「事業」役職からリスク管理部門への異動）によるものである。

定期的統制

2014年12月31日における一般検査部門には、監査業務を担う904人の常勤従業員（サポート・スタッフを除く。）を含めて、965人の常勤従業員が在勤していた。これと比較して、2013年12月31日には962人（サポート・スタッフを除けば902人）の常勤従業員が在籍していた。

会計および財務情報の作成および処理に関する内部統制手続

会計および財務情報の作成および処理に関する役割および責任

最高経営責任者の権限に基づき、財務部門は、会計および財務情報の作成および処理の責任を負い、その職務は、部門が担当するすべての職務を網羅する特定の憲章に記載されている。その職務は、とりわけ、以下のものから構成される。

- ・ 会計方針および基準ならびに経営情報原則および基準を定めること
- ・ 会計情報および規制上の報告書の作成
- ・ ソルベンシーおよび流動性比率に関する情報の作成、当該比率の計算ならびに規制上の報告書の作成
- ・ 経営情報（達成後および予測時）の作成ならびに財務方針のために必要な支援の提供
- ・ 恒常的運営統制システムを定め、実施することによる会計ならびに財務情報（業績、貸借対照表、ソルベンシーおよび流動性）に関連するリスクの管理
- ・ 当社グループの企業情報通信を良質かつ市場から十分認知されるよう運用すること
- ・ 財務情報（業績、貸借対照表、ソルベンシー、流動性）システムの構造、設計および展開の監督
- ・ 財務部門に関連する組織および活動の業務処理の管理
- ・ 業務執行陣に向けた警告機能の行使

直接またはその他の部門と共に遂行されるか否かによらず、すべての職務について、その職務に従事する者は各自の特定の分野において十分な能力を発揮することが求められる。つまり、当該職務に従事する者には、自身が作成する情報を理解およびチェックし、かつ要求される基準および時間の制約を遵守することが求められる。システム全体の統治は3つの基本的な原則に依拠している。この3つの原則とは、財務部門の非集中化、会計と経営情報チャネルの分離、運営部門（事業部／運営事業体（OE）／事業部門）または地域別部門（法的事業体）のいずれかに財務上の責任を与えることである。実際には、財務部門は以下のようにその責任を果たしている。

- ・ 各事業体の財務部門は、会計および財務情報を作成し、その信頼性を確保するためのチェックをする。事業体の財務課は、作成された情報をその情報が経営上関連する事業部／運営事業体（OE）／事業部門に送付する。
- ・ 事業部／運営事業体（OE）／事業部門は、事業分析を行う。また、事業体により作成されたデータをチェックし、例えば会計および経営データの間の調整を行うことにより、質を向上させる。
- ・ 主として、当社グループ財務部は、確実にデータを均質化しかつ当社グループの規則に順守させるために、事業部／運営事業体（OE）／事業部門および連結事業体のすべてに対して送られる報告指示を作成する。当社グループ財務部は、事業体により作成されかつ事業部／運営事業体（OE）により承認された会計および経営情報をすべて収集し、かかるデータを業務執行陣の使用または第三者に対して報告するために収集し、整理する。

会計および財務情報の作成

会計方針および規則

各事業体の現地における財務書類は、かかる事業体が事業を行う国における一般的な会計基準に従って作成されるが、その一方で当社グループの連結財務書類は、EUにより採用されたIFRSに基づいて作成されている。

当社グループ財務部において当社グループの会計方針および基準課は、当社グループ全体においてIFRSに基づく会計原則を適用すべきものと定めている。当該課は規制の変更を監視し、必要に応じて当該変更を解釈し、新たな原則を定める。当社グループのIFRSの会計原則のマニュアルは、BNPパリバのイントラネットを通じて、事業部／運営事業体（OE）／事業部門および会計事業体にて入手できる。かかるマニュアルは、規制の変更を反映するために定期的に更新される。

当社グループの会計方針および基準課はまた、新たな金融商品もしくは取引が設定されまたは会計帳簿に記録される場合にはとりわけ、事業部／運営事業体（OE）／事業部門または会計事業体からの特定の会計調査の要請に応じる。

最終的に、当社グループ財務部内の専門の課は、経営情報方針および原則を作成する。その業務は、経営チャンネルにより特定された需要に基づいている。これらの原則および基準は、内部ネットワークツール（イントラネット）を用いて閲覧可能である。

ソルベンシーに関連する会計方針および規則は、当社グループのリスク管理部（GRM）の検討事項であり、流動性に関連する会計方針および規則は、資産・負債管理部の財務課の検討事項である。

情報作成のプロセス

情報作成のプロセスに関連する2つの異なる報告チャンネルがある。

- ・ **会計チャンネル**：会計チャンネル特有の責任は、事業体の財務およびコストに関する会計を実行し、会計方針および基準に従った当社グループの連結財務書類を作成することである。また、ソルベンシーおよび流動性についての関連情報が、各レベルの会計帳簿において確実に一致するよう作成する。このチャンネルは、内部認証手続（以下に記載される。）を適用して作成された情報の信頼性を保証している。
- ・ **経営チャンネル**：このチャンネルは、所定の内部原則および基準に従って、事業の経済運営に関連する経営情報（特に、事業体毎のデータでまとめられた事業部／運営事業体（OE）／事業部門のもの）を作成する。経営データと会計データの整合性をあらゆるレベルで確保する。このチャンネルは、ソルベンシーおよび流動性比率の作成ならびに独自の分析について責任を負っている。

当社グループ財務部は、2つのチャンネルのための報告ツールを、設計し、配布しかつ管理する。これらのツールは、個々のチャンネルの目的および必要な相補性に適合するよう設計され、当社グループ全体に情報を提供している。特に、当社グループ財務部は、当社グループの事業体における基準となる会計システムの使用を促進している。システムは当社グループのレベルで設計され、漸次展開される。かかる取組みは、情報共有を促進し、当社グループにおいてプールされた会計処理および統合の発展に関連する部門間協力プロジェクトの実施を進める。

流動性に関するデータの作成において、当社グループは、内部経営データと規制上の報告書の要件を統一する原則を採用し、以下のシステムを中心に展開している。

- ・当社グループのレベルならびに事業部／運営事業体（OE）／事業部門および事業体のレベルの両方における、財務部門、資産・負債管理部およびリスク管理部門が関与しているガバナンス
- ・規則が要求するとおり適用される方針および方法
- ・当社グループのレベルならびに事業部／運営事業体（OE）／事業部門および事業体のレベルにおける恒常的なツールおよびプロセス
- ・データ収集ならびに内部報告書および規制上の報告書の作成を確保する当社グループの専用ツール

このシステムは、流動性カバレッジ比率 および安定調達比率に関する規制上の報告書の作成を確保するものである。

会計および財務情報の恒常的統制

財務部門における内部統制

会計および財務情報に主に関連するリスクを中心とする監視が確実に行われるために、当社グループ財務部は、当社グループ統制および認証部門を有しており、かかる部門は、下記の主要な責任を有している。

- ・会計内部統制システムに関する当社グループの方針を明確にすること。本システムは、会計事業体に、会計事業体の会計に係る内部統制環境を組織化するための規則に従い、かつその連結パッケージの情報の信頼性を確保する主要な統制を導入することを要求する。当社グループは連結事業体が使用するための内部会計統制ガイドラインおよび基準となる標準的な会計統制プランを発行した。これには会計リスクをカバーすることを狙いとした以下の主要な必須の統制が掲載されている。
- ・特に下記の会計に係る内部認証手続を通じて、当社グループ内において会計および財務情報の内部統制環境が正しく機能することを確保することならびに当社グループ内の財務書類の質に関し、業務執行陣および取締役会の財務書類委員会に対して四半期毎の報告を行うこと
- ・当社グループのリスク管理部と共同で、具体的には特別認証プロセスおよび質指標を用いて、連結信用リスク報告書を収集し処理するシステムが適正に機能することを確保すること
- ・事業部／運営事業体（OE）／事業部門のサポートで行われる法定監査人および一般検査部門による会計リスクに関する勧告の事業体による実施を監視すること。かかる監視は、各事業体が自らに対してなされた勧告の監視および多様な活動計画の進行の定期的報告を行うことを可能とする専門ツールの利用により容易となる。かかる勧告に対する集中監視は、当社グループ財務部が、連結事業体内で設定される会計内部統制システムの改善点を特定し、あらゆる部門間の問題を特定し、必要に応じて当社グループ・レベルの手続および指示を改訂することを可能にする。

会計チャネルのために、中央統制チームはこれらの作業を事業部／運営事業体（OE）の財務課に回し、事業体を間近で監視し、かつ必要であれば特定の状況に適合する会計統制を実施する。

最終的に、事業体、取引業者または従業員の大きさに応じた、当社グループの会計に係る内部統制の指針の施行により、事業体の財務課による専門の会計統制チームが設置された。結果として、当社グループの確立されたアプローチ（当該アプローチでは、報告と統制手続の調整を促し、関係する事業体の効率性を高めるために、報告書の作成作業が地域のプラットフォームでまとめられている。）はまた、会計統制チームが適切な規模および専門家を有していることを保証している。かかる地域チームは、下記の主要な責任を負っている。

- ・例えば、バックオフィスが会計処理のために必要な情報（提供された会計ツール上の訓練、会計システムの知識等）を有していることを確認することにより、財務部と会計システムにデータを送付するバックオフィス間を連携させること
- ・管轄範囲内のすべての事業体における第2レベルの会計統制を実施すること。分散的会計構造において、これらの統制はバックオフィスによって実施される第1レベルの統制を完了しており、会計統制ツールに特に依存している。かかる会計統制ツールによって、例えば各会計についてその正当性および統制に対して責任を有する課を特定し、かかる会計システムに記載された残高と各事業の運営システムにおける残高との調整を行い、また未決済勘定の決済を特定し、正当であることを証明し、監視することができる。
- ・事業体の多様な課に、その課が遂行する統制についての報告を要求する「初期認証」プロセス（以下に記載する。）の調整を行うこと
- ・事業体の財務課が会計概要の作成プロセスにおいて、またとりわけ当社グループの認証処理プロセス（以下に記載する。）に必要なすべての要素について、十分な監視ができるような会計に係る内部統制システムを確保すること。この目的を達成するための補助として、会計の締め切りに関する作業は定式的に定められている。処理プロセスおよび関連リスクをマッピングし、かつ検査を文書化するツールの使用ならびにその他の統制チャンネル（法令順守およびリスク部門等）との連携は、質の向上に貢献する。

内部認証プロセス

ー当社グループ全体

当社グループ財務部は、財務会計管理ツール（Finance Accounting Control Tool）（「FACT」）を、連結パッケージについて各事業体により作成された四半期毎のデータの内部認証、事業部／運営事業体（OE）／事業部門の財務課において行われる検証、および当社グループ財務部の当社グループ開示課が責任を担う連結処理に関し、使用している。

各事業体の財務部の責任者は、当社グループ財務部に対し、以下の事項についての認証を行う。

- ・送信されたデータが当社グループの規範および基準に従って作成されていること
- ・会計内部統制システムが自身の質および信頼性を保証していること

世界的統合によって連結された事業体により完了された主な認証は、当社グループの会計統制計画に定義されるすべての主要な統制の結果を再現しており、各事業体の格付の決定を導いている。持分法により連結された事業体は、適切な認証を完成させる。最終的に、非連結の事業体は、年次の簡易化された認証手続の対象とされる。

かかる内部認証プロセスはグループの内部統制監視制度の一部を構成しており、これにより、当社グループの連結財務書類の作成およびその質に対して全般的な責任を負っている当社グループ財務部が、財務諸表に関する問題点を把握し、事業体が適切な是正措置を講じているかを監視することを可能とする。かかる手続に関する報告は、当社グループの四半期連結決算時に業務執行陣および取締役会の財務書類委員会に提示される。

認証システムはまた、当社グループリスク管理部門との連携の下、信用リスクおよびソルベンシー比率の規制上の報告書の一部を構成する情報に使用される。認証システムの報告書への寄与は、認証システムが基準および手続に準拠し、使用されるデータが適切な質を有していることを証明している。認証システムはまた、会計データと信用リスクのデータの調整を含む、報告書を作成する様々な段階で実施される統制の結果を示している。

同じ原則に基づき、流動性に関するデータの認証システムが、2014年に導入された。様々な関係者が、基準の遵守および報告の質を確保するために実行された主要な統制の結果に関する報告を行っている。

ー事業体レベル

各事業体の財務課のレベルにおける会計情報の作成のすべての処理の監視を確保するために、当社グループ統制および認証部門は、取引の処理ならびに会計および財務データの作成が、かかる処理が必要となるようにする分散された方法で組織された場合、会計データを対象とした「初期認証」（または「予備認証」の）プロセスの実施を勧告する。

当該プロセスによって、会計および財務データの蓄積に使用される情報提供者（例えばミドルオフィス、バックオフィス、人事部門、支払部門等）が、その担当している会計および財務データの信頼性を確保するように策定されている基本的な統制が効果的に機能していることを正式に認証する。初期認証の結果は各地の財務課に送付され、財務課は直接行動する会計統制部と協力してこれを分析し、主要な認証を作成するために利用することを目的とした概略報告書を作成し、注意が必要な事項を監視するために多様な担当者と連携する。

また、FACTの適用は、事業体に対し、それぞれのレベルで策定されたプロセスを直接管理することができる専門の環境を提供することにより、予備認証プロセスの自動化も可能にする。

金融商品の価格ならびに市場活動および会計報告の結果の判断における評価の活用と統制

当社グループ財務部は、当社グループの会計および経営情報の作成およびその質の保証に対し責任を負う。当社グループ財務部は、金融商品の市場価格またはモデルの創出および管理を、当該商品の評価のために単独で総合的なチャンネルを形成している、この分野の専門家に委任する。その過程は以下に亘っている。

- ・新たな取引または活動の承認プロセスの一環としての評価システムの適切性をチェックする。
- ・取引がシステムに適切に記録されているかをチェックし、かかる記録が評価方法に適していることを確認する。
- ・評価方法から独立した展開および承認メカニズムをチェックする。
- ・市場パラメーターおよび当該パラメーターの独自チェックの手順を定める。
- ・市場、流動性および取引先リスクの評価調整を定める。
- ・商品を公正価値ヒエラルキーにより分類し、デイ・ワン・プロフィットの調整を定め、評価仮定に対するレベル3評価額の感応度を見積もる。

チャンネルの目的は、適切な処理およびツールにより、金融商品の評価プロセスの正確性および信頼性の両方を確保し、かつ統制システムの質および包括性を確保することである。このため、多様な意思決定組織に、会計および経営成績をまとめるための運営上の処理を示し、公正価値に関する資料の透明性を確保する適切なデータを提供することができる。

すべての担当者が関与する評価チャンネルにより行われる統制は、財務部門により監督され、独自の統治枠組を有している。この統制システムは、当社グループ、コーポレート・バンキング事業および投資銀行事業といった各組織レベルならびに市場取引を構成する主要な事業体のための当社グループの内部統制憲章に定められた組織原則の規定に基づいている。

財務部門は、CIB方法&財務統制—キャピタル・マーケット部門（CIB MFC-CM）の専門チームを使用してシステムが正確に機能することを確保し、全体のプロセスを監視している。財務部門は、様々な関係者によって報告されるべき情報（この情報は、様々な事業における傾向を示す量的および質的なデータの両方で構成され、同様に、上位段階において統制が行われた際の結果および質によっても構成される。）を決定する。

毎月開催される委員会は、会計システムにおける市場取引の評価および認識に関する問題の全範囲について協議するため、すべての関係者を一堂に会するために設定されている。最終的には、CIB方法&財務統制—キャピタル・マーケット部門は、会計四半期末毎に当社グループの最高財務責任者が委員長を務める仲裁および意思決定委員会である商品および財務管理委員会（PFC）に、統制の効率性および評価の信頼性に関するCIB方法&財務統制—キャピタル・マーケット部門の活動ならびにキャピタル・マーケット取引の結果の認識について報告する。当該委員会は四半期に1回開催され、当社グループ財務部、CIB財務部および当社グループリスク管理部が出席する。また、プロジェクトの優先順位を決定し、それらの導入を監督し、選択された技術的な側面の再検討を綿密に行う仲介委員会（仲介PFC）がある。

システムの開発

統制システムは、当社グループの要求に常に適合している。前述の手続は、当社グループ全体を通じて、統制の適正レベルを保証することを目的とする発展型システムの一部を形成する。

特に、いくつかの統制のための量的指標を作成し、選択された主要な統制に焦点を当てた部門間の見直しおよび臨時的になされる様々な分野における特定のポイントを改善するための事業部／運営事業体（OE）による見直しを実施することで、会計認証プロセスの質は、定期的に事業部／運営事業体（OE）／事業部門において再検討される。これらの見直しは、財務部チャネルにおける様々な委員会に対する発表、現地視察および研修会により補完される。いくつかの主要な統制を明確にする当社グループの手続、および首尾一貫した応答と適切に文書化されたプロセスの確保を目的とした詳細な指示が配布される。当社グループの手続は、必要に応じ、事業部／運営事業体（OE）レベルでこれらに特有の問題を取り扱うために拡大適用される。

同様に、自己資本比率の計算に用いられるデータの認証システムは、当該プロセスにおける（たとえば会計データおよび信用リスクに関するデータの調整方法の標準化についての）開発および組成を考慮に入れるための、また後述するデータの報告および質の改善プログラムに関係する様々な部門における指標および統制を利用するための調整の対象となる。

加えて、2014年において、流動性報告に関して実施されているプログラムの一環として、以下を確保するために様々な関係者と連携して具体的な施策が採られた。

- ・ 方法論の開発および基準の変更の検討
- ・ 2015年の年始から適用される規制上のスケジュールを含む報告スケジュールの収束
- ・ 臨時の認証プロセスの一環として還元されることとなる主要な統制の定義、実施および適切な文書化

最後に、当社グループは2013年より、バーゼル委員会により定められた効果的なリスクデータ集計およびリスク報告に関する諸原則の遵守を確保するプログラムを実施した。このプログラムの目的は、様々なリスク（信用、市場、流動性および業務リスク）報告の更新および改善ならびに関連するデータの質および一貫性の向上である。当該プログラムは異なる分野でも構築されており、これにより本年度において、高度かつ持続可能な水準が求められる重要なデータを特定することができた。

定期的統制－中央会計検査チーム

一般検査部門は、会計および財務監査の専門家である検査役チーム（中央会計検査チーム）を有している。これは、業務の専門的な複雑さおよび会計リスクの範囲の両方に関して、会計における監査能力を向上しようとする部門の戦略を反映している。

そのアクション・プランは、当社グループ財務部が利用することのできる遠隔会計内部統制ツールおよび一般検査部門により作成されたリスク評価表に基づいている。

チームの中核的な目的は以下のとおりである。

- ・一般検査部門が当該分野における検査を行う際の機能を強化するために、会計および財務の専門性の中核を構成する。
- ・当社グループ全体において、内部監査の最良の慣行を普及させ、監査業務の質を統一する。
- ・会計リスク領域を、当社グループのレベルで特定し、検査する。

法定監査人との関係

毎年、法定監査人は、当社グループ会社の年次財務書類と共にBNPパリバ・グループの連結財務書類の公正さに関する意見書を発行する。

法定監査人は半期会計の決算についての限定的審査および四半期会計についての特別な任務も行っている。法定監査の任務として、以下のものがある。

- ・会計基準の重要な変更を検証し、財務書類委員会に対し、重大な影響および取り得る手段に関する勧告を提示する。
- ・監査結果を事業体／事業部門／部門および当社グループの財務部門に対して提示し、とりわけ、監査において法定監査人が検討した会計および財務情報の作成に寄与する内部統制システムの一部を改善するための監視結果および勧告を提示する。

取締役会の財務書類委員会は、上記「BNPパリバのコーポレート・ガバナンス」に記載のとおり、重大な影響を与える会計上の選択に関し、その概要を把握している。

財務の情報公開－（記者発表、臨時報告等）

公表用の財務情報は、当社グループ財務部の投資家向け広報および財務情報部により作成される。これは、小口および機関投資家、金融アナリストならびに格付機関向けのものであり、当社グループの様々な活動を示し、その結果を公表し、戦略展開を記載する一方で、財務情報が内部レベルで用いられる情報と一致するという原則を遵守している。

業務執行陣および最高財務責任者に対する報告を行っているこのチームは、当社グループが発表する財務情報の様式を策定する。このチームは、各事業部および課と連携して、財務業績、戦略的計画および一定の事項の発表を計画し、それらを金融界に発表する。

法定監査人は、四半期、半期または年次財務書類を承認する財務書類委員会および取締役会に対し報告を行う前に、これらの書類の締めに関する通知の段階でその検証および審査に関与する。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

連結財務書類の注8.1を参照。

② 【その他重要な報酬の内容】

連結財務書類の注8.1を参照。

③ 【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

連結財務書類の注8.1を参照。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第6 【経理の状況】

(イ)本書記載のBNPパリバ・グループ（以下「当グループ」という。）の2014年および2013年12月31日終了事業年度の連結財務書類は、欧州連合が採用する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。フランスにおいては、2005年1月より、欧州委員会規則1606/2002の要求するところに従い、EUにおけるすべての上場会社は、国際会計基準審議会が公表するIFRSに準拠して連結財務書類を作成することが要求されている。IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」およびその他のIFRSの要件に準拠し、2005年1月1日（初度適用日）より連結財務書類に対してIFRSが適用された。また、本書記載のBNPパリバの2014年および2013年12月31日終了事業年度の個別財務書類は、フランスの金融機関に適用されている会計原則に準拠して作成されている。

2014年12月31日現在ならびに2014年および2013年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類の作成にあたり当グループが採用している会計基準、会計手続および表示方法と日本において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては、「4 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」に記載されている。当グループの財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ)当グループの財務書類については、フランスの法定監査人であるデロイト&アソシエ、プライスウォーターハウスクーパース オーディットおよびマザーの監査を受けており、その連結財務書類に対する監査報告書が本書に添付されている。

前述の財務書類は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第1条の2の規定により、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく我が国の公認会計士または監査法人による監査は受けていない。

(ハ)本書記載の邦文の財務書類は、当グループが作成した原文の財務書類を翻訳したものである。

(ニ)本書記載の財務書類(原文)はユーロで表示されている。邦文の財務書類において「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、主要な計数について、2015年5月1日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物相場仲値、1ユーロ=134.10円の換算レートで換算されたものであり、百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(ホ)円換算額および「2 主な資産・負債及び収支の内容」、「3 その他」ならびに「4 フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」は、当グループの財務書類には含まれておらず、上記(ロ)の監査の対象にもなっていない。

1 【財務書類】

連結財務諸表

BNPパリバ・グループの連結財務諸表は、2014年12月31日および2013年12月31日終了事業年度について表示されている。欧州委員会規則(以下「EC」という。)809/2004の付属書類 I 第20.1条に従い、2012年度の連結財務諸表は、2014年3月7日にフランス証券規制当局(Autorité des marchés financiers)に提出された登録書類D.14-0123号に記載されている。

損益計算書

	注記	2014年12月31日 終了事業年度		2013年12月31日 終了事業年度 ⁽¹⁾	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息	3.a	38,707	5,190,609	36,967	4,957,275
支払利息	3.a	(18,388)	(2,465,831)	(17,516)	(2,348,896)
受取手数料	3.b	12,661	1,697,840	11,889	1,594,315
支払手数料	3.b	(5,273)	(707,109)	(5,044)	(676,400)
純損益を通じて公正価値で測定する 金融商品に係る純利益	3.c	4,631	621,017	4,602	617,128
売却可能金融資産および公正価値で測定 しないその他の金融資産に係る純利益	3.d	1,969	264,043	1,626	218,047
その他の業務収益	3.e	35,760	4,795,416	34,113	4,574,553
その他の業務費用	3.e	(30,899)	(4,143,556)	(29,351)	(3,935,969)
営業収益		39,168	5,252,429	37,286	5,000,053
給与および従業員給付費用	7.a	(14,801)	(1,984,814)	(14,430)	(1,935,063)
その他の営業費用		(10,159)	(1,362,322)	(9,357)	(1,254,774)
有形・無形固定資産に係る減価償却費、 償却費および減損	5.n	(1,566)	(210,001)	(1,530)	(205,173)
営業総利益		12,642	1,695,292	11,969	1,605,043
リスク費用	3.f	(3,705)	(496,841)	(3,643)	(488,526)
米国の関係機関との包括的和解に関連する費 用	3.g	(6,000)	(804,600)	(798)	(107,012)
営業利益		2,937	393,852	7,528	1,009,505
持分法適用会社投資損益	5.m	408	54,713	537	72,012
長期性資産に係る純利益		155	20,786	287	38,487
のれん	5.o	(351)	(47,069)	(251)	(33,659)
税引前当期純利益		3,149	422,281	8,101	1,086,344
法人税	3.h	(2,642)	(354,292)	(2,680)	(359,388)
当期純利益		507	67,989	5,421	726,956
少数株主帰属当期純利益		350	46,935	603	80,862
親会社株主帰属当期純利益		157	21,054	4,818	646,094
基本的1株当たり当期純利益	8.a	(0.07)ユーロ	(9.39)円	3.68ユーロ	493.49円
希薄化後1株当たり当期純利益	8.a	(0.07)ユーロ	(9.39)円	3.67ユーロ	492.15円

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

当期純利益および資本に直接認識される資産および負債の変動計算書

	2014年12月31日 終了事業年度		2013年12月31日 終了事業年度 ⁽¹⁾	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益	507	67,989	5,421	726,956
資本に直接認識される資産および負債の変動	3,914	524,867	(1,364)	(182,912)
純損益へ再分類されるか、される可能性のある項目	4,288	575,021	(1,699)	(227,836)
為替レートの変動	1,519	203,698	(1,368)	(183,449)
売却可能金融資産(貸出金および債権として再分類されたものを含む)の公正価値の変動	2,422	324,790	1,371	183,851
当期純利益に報告される売却可能金融資産(貸出金および債権として再分類されたものを含む)の公正価値の変動	(880)	(118,008)	(615)	(82,472)
ヘッジ手段の公正価値の変動	704	94,406	(864)	(115,862)
当期純利益に報告されるヘッジ手段の公正価値の変動	18	2,414	-	-
持分法投資の変動	505	67,721	(223)	(29,904)
純損益へ再分類されない項目	(374)	(50,153)	335	44,924
退職後給付制度に関連する利益(損失)の再測定	(355)	(47,606)	336	45,058
持分法投資の変動	(19)	(2,548)	(1)	(134)
合計	4,421	592,856	4,057	544,044
親会社株主帰属	3,932	527,281	3,868	518,699
少数株主帰属	489	65,575	189	25,345

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

貸借対照表

		2014年12月31日現在		2013年12月31日現在 ⁽¹⁾	
	注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金および中央銀行預け金		117,473	15,753,129	100,787	13,515,537
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
トレーディング目的有価証券	5.a	156,546	20,992,819	157,735	21,152,264
貸出金および売戻契約	5.a	165,776	22,230,562	152,036	20,388,028
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融商品	5.a	78,827	10,570,701	68,185	9,143,609
デリバティブ金融商品	5.a	412,498	55,315,982	305,755	41,001,746
ヘッジ目的デリバティブ	5.b	19,766	2,650,621	8,368	1,122,149
売却可能金融資産	5.c	252,292	33,832,357	199,056	26,693,410
金融機関貸出金および債権	5.f	43,348	5,812,967	57,545	7,716,785
顧客貸出金および債権	5.g	657,403	88,157,742	612,455	82,130,216
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整		5,603	751,362	3,568	478,469
満期保有目的金融資産	5.j	8,965	1,202,207	9,881	1,325,042
当期および繰延税金資産	5.k	8,629	1,157,149	8,850	1,186,785
未収収益およびその他の資産	5.l	110,088	14,762,801	88,656	11,888,770
持分法投資	5.m	7,371	988,451	6,561	879,830
投資不動産	5.n	1,614	216,437	1,772	237,625
有形固定資産	5.n	18,032	2,418,091	16,929	2,270,179
無形固定資産	5.n	2,951	395,729	2,537	340,212
のれん	5.o	10,577	1,418,376	9,846	1,320,349
資産合計		2,077,759	278,627,482	1,810,522	242,791,000

		2014年12月31日現在		2013年12月31日現在 ⁽¹⁾	
	注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
負債					
中央銀行預金		1,680	225,288	662	88,774
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
トレーディング目的有価証券	5.a	78,912	10,582,099	69,792	9,359,107
借入金および買戻契約	5.a	196,733	26,381,895	202,662	27,176,974
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融商品	5.a	57,632	7,728,451	47,342	6,348,562
デリバティブ金融商品	5.a	410,250	55,014,525	301,439	40,422,970
ヘッジ目的デリバティブ	5.b	22,993	3,083,361	12,139	1,627,840
金融機関預金	5.f	90,352	12,116,203	84,594	11,344,055
顧客預金	5.g	641,549	86,031,721	553,497	74,223,948
負債証券	5.i	187,074	25,086,623	186,686	25,034,593
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整		4,765	638,987	924	123,908
当期および繰延税金負債	5.k	2,893	387,951	2,477	332,166
未払費用およびその他の負債	5.l	87,798	11,773,712	78,381	10,510,892
保険会社の責任準備金	5.p	175,214	23,496,197	155,226	20,815,807
偶発債務等引当金	5.q	12,337	1,654,392	11,922	1,598,740
劣後債	5.i	13,936	1,868,818	11,824	1,585,598
負債合計		1,984,118	266,070,224	1,719,567	230,593,935
連結資本					
資本金、払込剰余金、および利益剰余金		83,162	11,152,024	80,672	10,818,115
親会社株主帰属当期純利益		157	21,054	4,818	646,094
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属当期純利益合計		83,319	11,173,078	85,490	11,464,209
資本に直接認識される資産および負債の変動		6,091	816,803	1,943	260,556
親会社株主資本		89,410	11,989,881	87,433	11,724,765
少数株主帰属利益剰余金および当期純利益		4,097	549,408	3,528	473,105
資本に直接認識される資産および負債の変動		134	17,969	(6)	(805)
少数株主持分合計		4,231	567,377	3,522	472,300
連結資本合計		93,641	12,557,258	90,955	12,197,066
負債および資本合計		2,077,759	278,627,482	1,810,522	242,791,000

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

キャッシュ・フロー計算書

	注記	2014年12月31日 終了事業年度		2013年12月31日 終了事業年度 ⁽¹⁾	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前当期純利益		3,149	422,281	8,101	1,086,344
税引前当期純利益およびその他の調整に 含まれる非貨幣性項目		9,398	1,260,272	8,623	1,156,344
有形・無形固定資産に係る減価償却費および 償却費(純額)		3,442	461,572	3,419	458,488
のれんおよびその他の長期性資産の減損		361	48,410	166	22,261
引当金繰入額(純額)		12,385	1,660,829	10,560	1,416,096
持分法適用会社投資損益		(408)	(54,713)	(537)	(72,012)
投資活動からの純費用		47	6,303	85	11,399
財務活動からの純費用(利益)		40	5,364	(89)	(11,935)
その他の変動		(6,469)	(867,493)	(4,981)	(667,952)
営業活動から生じた資産および 負債関連のキャッシュ正味増加(減少)		3,988	534,791	(7,275)	(975,578)
金融機関との取引関連のキャッシュ正味増加 (減少)		10,875	1,458,338	(34,986)	(4,691,623)
顧客との取引関連のキャッシュ正味増加		46,407	6,223,179	45,323	6,077,814
その他の金融資産および負債を伴う取引関連 のキャッシュ正味減少		(48,000)	(6,436,800)	(12,675)	(1,699,718)
非金融資産および負債を伴う取引関連の キャッシュ正味減少		(2,911)	(390,365)	(2,118)	(284,024)
法人税支払額		(2,383)	(319,560)	(2,819)	(378,028)
営業活動から生じた現金および 現金同等物の正味増加		16,535	2,217,344	9,449	1,267,111
連結事業体の取得および売却関連のキャッ シュ正味増加(減少)		(1,331)	(178,487)	1,405	188,411
有形・無形固定資産関連の正味減少		(1,727)	(231,591)	(1,434)	(192,299)
投資活動関連の現金および現金同等物の 正味減少		(3,058)	(410,078)	(29)	(3,889)
株主との取引関連の現金および現金同等物の 減少		(1,715)	(229,982)	(2,241)	(300,518)
その他の財務活動から生じた現金および現金 同等物の減少		(2,126)	(285,097)	(3,406)	(456,745)
財務活動関連の現金および現金同等物の 正味減少		(3,841)	(515,078)	(5,647)	(757,263)
現金および現金同等物に対する為替レートの 変動による影響額		4,600	616,860	(4,827)	(647,301)
現金および現金同等物の正味増加(減少)		14,236	1,909,048	(1,054)	(141,341)
現金および現金同等物－期首		97,755	13,108,946	98,809	13,250,287
現金および中央銀行預け金		100,787	13,515,537	101,701	13,638,104
中央銀行預金		(662)	(88,774)	(1,532)	(205,441)
金融機関への要求払預金	5.f	7,239	970,750	8,595	1,152,590
金融機関からの要求払預金	5.f	(9,485)	(1,271,939)	(9,679)	(1,297,954)
債権ならびに現金および現金同等物に係る未 収利息の減少		(124)	(16,628)	(276)	(37,012)
現金および現金同等物－期末		111,991	15,017,993	97,755	13,108,946
現金および中央銀行預け金		117,473	15,753,129	100,787	13,515,537
中央銀行預金		(1,680)	(225,288)	(662)	(88,774)
金融機関への要求払預金	5.f	7,924	1,062,608	7,239	970,750
金融機関からの要求払預金	5.f	(11,618)	(1,557,974)	(9,485)	(1,271,939)
債権ならびに現金および現金同等物に係る未 収利息の減少		(108)	(14,483)	(124)	(16,628)
現金および現金同等物の正味増加(減少)		14,236	1,909,048	(1,054)	(141,341)

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

株主資本変動計算書－2013年1月1日から2014年12月31日まで

	資本金および利益剰余金						
	親会社株主帰属				少数株主持分		
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後 ノート	未処分 の 準備金	合計	資本金 および 利益剰余金	Tier 1 資本 として 適格な 優先株式	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2012年12月31日現在 (IFRS第10号および11号の 適用前)の資本金および 利益剰余金	26,714	7,241	48,263	82,218	7,409	752	8,161
IFRS第10号および11号の適 用がもたらす影響			(151)	(151)	(54)	(67)	(121)
2013年1月1日現在の 資本金および利益剰余金 ⁽¹⁾	26,714	7,241	48,112	82,067	7,355	685	8,040
2012年度利益処分			(1,863)	(1,863)	(171)		(171)
増資および株式発行	108			108			
減資		(649)	(1)	(650)		(685)	(685)
自己株式の変動	(9)	22	(90)	(77)			
株式報酬制度			49	49			
優先株式および永久最劣後 ノートに係る配当			(266)	(266)	(39)		(39)
少数株主持分に係る内部取 引の影響額(注8.d)			78	78	(83)		(83)
少数株主持分に影響を及ぼ す連結範囲の変更			(16)	(16)	(15)		(15)
追加持分の取得または持分 の一部売却(注8.d)			911	911	(4,161)		(4,161)
少数株主持分の買戻に對す る債務額の変動			(1)	(1)	(8)		(8)
その他の変動	(1)			(1)	55		55
資本に直接認識される資産 および負債の変動 ⁽¹⁾			333	333	2		2
2013年度当期純利益			4,818	4,818	603		603
中間配当支払額					(10)		(10)
2013年12月31日現在の 資本金および利益剰余金 ⁽¹⁾	26,812	6,614	52,064	85,490	3,528		3,528

株主資本変動計算書(続き)－2013年1月1日から2014年12月31日まで

	資本に直接認識される資産および負債の変動					
	親会社株主帰属				少数株主 持分	資本 合計
	為替 レート	売却可能金 融資なら びに貸出金 および債権 として 再分類され た金融資産	ヘッジ 目的デリバ ティブ	合計		
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2012年12月31日現在 (IFRS第10号および11号の適用前)の 資本金および利益剰余金	(501)	2,149	1,578	3,226	412	94,017
IFRS第10号および11号の適用がもたら す影響					(2)	(274)
2013年1月1日現在の資本金および 利益剰余金 ⁽¹⁾	(501)	2,149	1,578	3,226	410	93,743
2012年度利益処分						(2,034)
増資および株式発行						108
減資						(1,335)
自己株式の変動						(77)
株式報酬制度						49
優先株式および永久最劣後ノートに係 る配当						(305)
少数株主持分に係る内部取引の影響額 (注8.d)						(5)
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲 の変更						(31)
追加持分の取得または持分の一部売却 (注8.d)						(3,250)
少数株主持分の買戻に対する債務額の変 動						(9)
その他の変動						54
資本に直接認識される資産および負債 の変動 ⁽¹⁾	(1,378)	861	(766)	(1,283)	(416)	(1,364)
2013年度当期純利益						5,421
中間配当支払額						(10)
2013年12月31日現在の資本金および 利益剰余金 ⁽¹⁾	(1,879)	3,010	812	1,943	(6)	90,955

株主資本変動計算書(続き)－2013年1月1日から2014年12月31日まで

	資本金および利益剰余金						
	親会社株主帰属				少数株主持分		
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後 ノート	未処分の 準備金	合計	資本金 および 利益剰余金	Tier 1 資本 として 適格な 優先株式	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2013年度利益処分			(1,866)	(1,866)	(107)		(107)
増資および株式発行	53			53			
減資	(30)			(30)			
自己株式の変動	136	(25)	(121)	(10)			
株式報酬制度			19	19			
優先株式および永久最劣後 ノートに係る配当			(238)	(238)	(1)		(1)
少数株主持分に係る内部取 引の影響額(注8.d)							
少数株主持分に影響を及ぼ す連結範囲の変更					367	73	440
追加持分の取得または持分 の一部売却(注8.d)			12	12	21		21
少数株主持分の買戻に対す る債務額の変動			77	77	(130)		(130)
その他の変動			28	28	(3)		(3)
資本に直接認識される資産 および負債の変動			(373)	(373)	(1)		(1)
2014年度当期純利益			157	157	350		350
2014年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	26,971	6,589	49,759	83,319	4,024	73	4,097

株主資本変動計算書(続き)－2013年1月1日から2014年12月31日まで

	資本に直接認識される資産および負債の変動					資本 合計
	親会社株主帰属					
	為替 レート	売却可能金 融資なら びに貸出金 および債権 として 再分類され た金融資産	ヘッジ 目的デリバ ティブ	合計	少数株主 持分	
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2013年度利益処分						(1,973)
増資および株式発行						53
減資						(30)
自己株式の変動						(10)
株式報酬制度						19
優先株式および永久最劣後ノートに係 る配当						(239)
少数株主持分に係る内部取引の影響額 (注8.d)						
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲 の変更						440
追加持分の取得または持分の一部売却 (注8.d)						33
少数株主持分の買戻に対する債務額の 変動						(53)
その他の変動						25
資本に直接認識される資産および負債 の変動	1,588	1,855	705	4,148	140	3,914
2014年度当期純利益						507
2014年12月31日現在の資本金および 利益剰余金	(291)	4,865	1,517	6,091	134	93,641

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

株主資本変動計算書－2013年1月1日から2014年12月31日まで

	資本金および利益剰余金						
	親会社株主帰属				少数株主持分		
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後 ノート	未処分 の 準備金	合計	資本金 および 利益剰余金	Tier 1 資本 として 適格な 優先株式	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2012年12月31日現在 (IFRS第10号および11号の 適用前)の資本金および 利益剰余金	3,582,347	971,018	6,472,068	11,025,434	993,547	100,843	1,094,390
IFRS第10号および11号の適 用がもたらす影響			(20,249)	(20,249)	(7,241)	(8,985)	(16,226)
2013年1月1日現在の 資本金および利益剰余金 ⁽¹⁾	3,582,347	971,018	6,451,819	11,005,185	986,306	91,859	1,078,164
2012年度利益処分			(249,828)	(249,828)	(22,931)		(22,931)
増資および株式発行	14,483			14,483			
減資		(87,031)	(134)	(87,165)		(91,859)	(91,859)
自己株式の変動	(1,207)	2,950	(12,069)	(10,326)			
株式報酬制度			6,571	6,571			
優先株式および永久最劣後 ノートに係る配当			(35,671)	(35,671)	(5,230)		(5,230)
少数株主持分に係る内部取 引の影響額(注8.d)			10,460	10,460	(11,130)		(11,130)
少数株主持分に影響を及ぼ す連結範囲の変更			(2,146)	(2,146)	(2,012)		(2,012)
追加持分の取得または持分 の一部売却(注8.d)			122,165	122,165	(557,990)		(557,990)
少数株主持分の買戻に對す る債務額の変動			(134)	(134)	(1,073)		(1,073)
その他の変動	(134)			(134)	7,376		7,376
資本に直接認識される資産 および負債の変動 ⁽¹⁾			44,655	44,655	268		268
2013年度当期純利益			646,094	646,094	80,862		80,862
中間配当支払額					(1,341)		(1,341)
2013年12月31日現在の 資本金および利益剰余金 ⁽¹⁾	3,595,489	886,937	6,981,782	11,464,209	473,105		473,105

株主資本変動計算書(続き)－2013年1月1日から2014年12月31日まで

	資本に直接認識される資産および負債の変動					
	親会社株主帰属					資本 合計
	為替 レート	売却可能金 融資なら びに貸出金 および債権 として 再分類され た金融資産	ヘッジ 目的デリバ ティブ	合計	少数株主 持分	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2012年12月31日現在 (IFRS第10号および11号の適用前)の 資本金および利益剰余金	(67,184)	288,181	211,610	432,607	55,249	12,607,680
IFRS第10号および11号の適用がもたら す影響					(268)	(36,743)
2013年1月1日現在の資本金および 利益剰余金 ⁽¹⁾	(67,184)	288,181	211,610	432,607	54,981	12,570,936
2012年度利益処分						(272,759)
増資および株式発行						14,483
減資						(179,024)
自己株式の変動						(10,326)
株式報酬制度						6,571
優先株式および永久最劣後ノートに係 る配当						(40,901)
少数株主持分に係る内部取引の影響額 (注8.d)						(671)
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲 の変更						(4,157)
追加持分の取得または持分の一部売却 (注8.d)						(435,825)
少数株主持分の買戻に対する債務額の変 動						(1,207)
その他の変動						7,241
資本に直接認識される資産および負債 の変動 ⁽¹⁾	(184,790)	115,460	(102,721)	(172,050)	(55,786)	(182,912)
2013年度当期純利益						726,956
中間配当支払額						(1,341)
2013年12月31日現在の資本金および 利益剰余金 ⁽¹⁾	(251,974)	403,641	108,889	260,556	(805)	12,197,066

株主資本変動計算書(続き)－2013年1月1日から2014年12月31日まで

	資本金および利益剰余金						
	親会社株主帰属				少数株主持分		
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後 ノート	未処分の 準備金	合計	資本金 および 利益剰余金	Tier 1 資本 として 適格な 優先株式	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2013年度利益処分			(250,231)	(250,231)	(14,349)		(14,349)
増資および株式発行	7,107			7,107			
減資	(4,023)			(4,023)			
自己株式の変動	18,238	(3,353)	(16,226)	(1,341)			
株式報酬制度			2,548	2,548			
優先株式および永久最劣後 ノートに係る配当			(31,916)	(31,916)	(134)		(134)
少数株主持分に係る内部取 引の影響額(注8.d)							
少数株主持分に影響を及ぼ す連結範囲の変更					49,215	9,789	59,004
追加持分の取得または持分 の一部売却(注8.d)			1,609	1,609	2,816		2,816
少数株主持分の買戻に対す る債務額の変動			10,326	10,326	(17,433)		(17,433)
その他の変動			3,755	3,755	(402)		(402)
資本に直接認識される資産 および負債の変動			(50,019)	(50,019)	(134)		(134)
2014年度当期純利益			21,054	21,054	46,935		46,935
2014年12月31日現在の資本金お よび利益剰余金	3,616,811	883,585	6,672,682	11,173,078	539,618	9,789	549,408

株主資本変動計算書(続き)－2013年1月1日から2014年12月31日まで

	資本に直接認識される資産および負債の変動					
	親会社株主帰属			合計	少数株主 持分	資本 合計
	為替 レート	売却可能金 融資産なら びに貸出金 および債権 として 再分類され た金融資産	ヘッジ 目的デリバ ティブ			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2013年度利益処分						(264,579)
増資および株式発行						7,107
減資						(4,023)
自己株式の変動						(1,341)
株式報酬制度						2,548
優先株式および永久最劣後ノートに係 る配当						(32,050)
少数株主持分に係る内部取引の影響額 (注8.d)						
少数株主持分に影響を及ぼす連結範囲 の変更						59,004
追加持分の取得または持分の一部売却 (注8.d)						4,425
少数株主持分の買戻に対する債務額の 変動						(7,107)
その他の変動						3,353
資本に直接認識される資産および負債 の変動	212,951	248,756	94,541	556,247	18,774	524,867
2014年度当期純利益						67,989
2014年12月31日現在の資本金および 利益剰余金	(39,023)	652,397	203,430	816,803	17,969	12,557,258

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

[次へ](#)

欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して作成された財務諸表に対する注記

注1. BNPパリバ・グループが適用している重要な会計方針の要約

注1.a 適用される会計基準

BNPパリバ・グループの連結財務諸表は、欧州連合における使用を目的に採用された国際会計基準(国際財務報告基準、以下「IFRS」という。)⁽¹⁾に準拠して作成されている。従って、IAS第39号のヘッジ会計に関する一部規定は適用されておらず、(2014年6月14日に欧州連合が採用した)IFRIC第21号「賦課金」は、2014年6月17日以降に始まる年次報告期間においてのみ強制適用される。

当グループは、2014年1月1日現在、IFRS第10号「連結財務諸表」、IFRS第11号「共同支配の取り決め」、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」、IAS第28号「関連会社および共同支配企業に対する投資」の改訂ならびにIAS第32号「金融商品：表示—金融資産と金融負債の相殺」の改訂(いずれも、2012年12月29日に欧州連合が採用したもの)を適用している。注記2に記載している通り、これらの基準および改訂は遡及的效果のある基準および改訂のため、2013年1月1日、および12月31日現在の比較財務諸表が修正再表示された。

2014年1月1日付で義務付けられている他の基準の適用は、2014年度の財務諸表に影響を及ぼしていない。

当グループは、欧州連合により採用された新基準、改訂、および解釈指針で、2014年度における適用が任意のものについては早期適用をしていない。

当グループは、2015年1月1日現在の連結財務諸表に、IFRIC第21号「賦課金」の解釈指針を適用する予定である。2014年12月31日現在の財務諸表に対するこの解釈指針の適用により見込まれる株主資本への影響額は49百万ユーロの増加で、2014年度の税引後当期純利益への重要な影響はない。

IFRS第7号「金融商品：開示」が要求している金融商品に伴うリスクの内容および範囲に関する情報と、IFRS第4号「保険契約」が要求している保険契約に伴うリスクの内容および範囲に関する情報は、IAS第1号「財務諸表の表示」が要求している規制資本に関する情報とともに、登録書類第5章に表示されることとなっている。BNPパリバ・グループの連結財務諸表に対する注記に不可欠なこの情報は、連結財務諸表に関する法定監査人の意見の対象となっており、「監査済」としてアニュアル・レポートに記載されている。

当グループは、欧州中央銀行が2014年に実施した資産査定(AQR)以降、会計原則を変更していない。

⁽¹⁾ 欧州連合で使用するにあたって採用されたすべての基準は、欧州委員会のウェブサイト http://ec.europa.eu/internal_market/accounting/ias_en.htm#adopted-commissionで閲覧することができる。

注1.b 連結

注1.b.1 連結の範囲

BNPパリバの連結財務諸表には、当グループが単独および共同で支配している企業や重要な影響力を行使している企業が含まれるが、連結に含めることが当グループにとって重要でないと考えられる企業は除外される。連結に含めることが重要でないと考えられる企業とは、連結財務諸表に対する当該企業の貢献額が、3つの基準額(15百万ユーロの連結営業収益、1百万ユーロの連結税引前当期純利益、および500百万ユーロの連結資産合計。)を下回っているような企業を言う。連結子会社の株式を保有する企業も連結に含まれる。

子会社は、当グループが有効な支配権を獲得した日より連結される。一時的に支配下にあった企業は、売却日まで連結財務諸表に含まれる。

注1.b.2 連結の方法

支配下企業は全部連結されている。当グループは、特定子会社への関与により得られる変動リターンにさらされているか、変動リターンに対する権利を持っており、当該子会社に対する法的権限の行使を通じて当該リターンに影響を及ぼすことができる場合、当該子会社を支配しているものとみなされる。

また当グループが、議決権が支配の有無の決定要因となる企業について、当該議決権の過半数を直接または間接的に保有しており、当該議決権に伴う法的権限が変化する根拠となるような他の契約を交わしていない場合、通常、当該企業を支配しているものとみなされる。

議決権が支配の有無の決定要因とならないような方法(議決権は管理業務に関する決議においてのみ行使できるようにするという方法や、関連業務は契約上の取決めに沿って指図されるようにするという方法など)で組成された企業(ストラクチャード・エンティティ)の支配について分析する際には、当該企業の設立目的や構造、当該企業が負うこととなるであろうリスク、また当グループが関連する可変要素を吸収できる程度を検討する必要がある。支配の有無を評価する際には、当グループが、実質的に、そのリターンに重大な影響を及ぼす可能性のある決定(不確実な将来の事象または状況に基づく決定であってもよい)を下せるかどうかについて判定できるような、あらゆる事実や状況を検討する必要がある。

当グループが支配権の有無を評価する際に検討すべき点は、当グループまたは第三者のいずれが実質的な権利を保有しているのかという点のみである。被支配企業が実施すべき関連業務に関する決定の際に実質的に行使できる権利を保有している者が実質的な権利の保有者としてみなされる。

支配の有無を左右する1つ以上の要素が変化したことを示唆する事実や状況がある場合、支配権の有無を再評価する必要がある。

当グループが、契約に基づき、意思決定に関する法的権限を保有している場合(当グループがファンド・マネージャーとして活動している場合など)には、当グループが、他人勘定または自己勘定のいずれを用いて活動するかを判定する必要がある。実務では、変動リターンに一定程度さらされている場合、当該権限は、当グループが自己勘定を用いて活動していることを示唆する要素となるため、当グループは、該当企業を支配しているものとみなされる。

当グループは、(被支配企業のリターンに重大な影響を及ぼす)関連業務について全会一致で合意することを求めている契約に基づき当該業務を1社以上の提携会社と共同で支配している場合、当該業務を共同支配しているものとみなされる。前述の共同支配業務が別の事業体(この事業体の純資産について前述の提携会社が各種権利を有している事業体)を通じて行われる場合、この共同支配企業は、持分法を用いて会計処理される。前述の共同支配業務が別の事業体を通じて行われない場合、または前述の提携会社が、当該業務に伴う資産について何らかの権利を有しているか、当該業務に伴う負債について何らかの義務を負っている場合、当グループは、当該業務に伴う資産、負債、収益および費用を、適用可能なIFRSに従って会計処理する。

当グループが重要な影響力を行使する企業(関連会社)は、持分法によって会計処理される。重要な影響力とは、支配権を行使することなく、当該企業の財務上・業務上の方針に関する決定に参加する力である。当グループが当該企業の議決権の20%以上を直接的または間接的に保有する場合には、重要な影響力があるものとみなされる。20%未満の持分は連結対象から除外されるが、持分が戦略的投資であったり、また、当グループが重要な影響力を行使している場合は例外となる。他のグループとの提携で設立された会社であって、BNPパリバ・グループが、取締役会またはこれに相当する統治機関の代表を通して、当該企業の戦略決定に参加する場合、あるいは経営システムを提供するかシニア・マネージャーを派遣することにより会社の運営管理に影響力を行使する場合、また、会社の発展を支援する技術的支援を行う場合などがこれに該当する。

関連会社(持分法適用会社)の純資産の変動は、貸借対照表の資産側の「持分法投資」および株主資本の関連する勘定で認識される。関連会社ののれんも「持分法資」に含まれる。

減損の兆候がある場合には、持分法で連結されている投資(のれんを含む)の帳簿価額について、回収可能価額(使用価値と正味売却可能価額のいずれか高い方の価額)と帳簿価額を比較する方法で減損テストが実施される。該当する場合、連結損益計算書の「持分法適用会社投資損益」に減損が認識される。なおこの減損は、状況により、後日戻入される場合がある。

持分法適用会社の損失に対する当グループの持分が、当該持分法適用会社に対する投資の帳簿価額以上に達した場合、当グループは、それ以上の損失を含めることを停止し、そのような投資の価値はゼロとして計上される。当グループが法的債務かみなし債務を負う範囲内、または持分法適用会社に代わって支払いを行った範囲内でのみ、当グループは持分法適用会社の損失を追加計上する。

少数株主持分は、連結企業内の連結損益計算書および貸借対照表に単独の勘定科目として計上される。少数株主持分の計算では、資本性金融商品に分類され、子会社によって発行され、当グループ外で保有される累積的優先株式の残高を考慮する。

全部連結されているファンドや、第三者が有する持分は、純損益を通じて公正価値で測定する負債として認識され、投資家から償還を求められた場合には市場価格で償還される。

支配権の喪失原因となる取引については、当グループが引き続き保有する資本持分が、純損益を通じて公正価値で再測定される。

連結対象企業に対する投資に係る実現損益は、損益計算書の「長期性資産に係る純利益」に認識される。

注1.b.3 連結手続

連結財務諸表を作成する際、類似の環境における同種の取引およびその他の事象に関して統一された会計方針を用いて作成される。

- ・ グループ会社間の残高と取引の相殺消去

連結企業間の取引に起因するグループ会社間残高および取引そのもの(収益、費用および配当を含む)は相殺消去される。グループ会社間の資産の売買に起因する損益は相殺消去される。ただし、売買された資産の価値が減損している兆候がある場合は例外となる。売却可能資産の価額に含まれる未実現損益は、連結財務諸表に引き続き計上される。

- ・ 外貨で表示された財務諸表の通貨換算

BNPパリバの連結財務諸表はユーロ建てで作成されている。

機能通貨がユーロでない企業の財務諸表は、決算日レート法により換算される。この方法によれば、すべての資産・負債は(貨幣性、非貨幣性を問わず)、決算日の直物為替レートによって換算される。収益・費用の項目は、会計期間の平均レートで換算される。

同じ方法が、超インフレ経済下にある企業の財務諸表に対しても適用されるが、その際、一般物価指数を適用することでインフレの影響を調整する。

貸借対照表項目および損益計算書項目の外貨換算差額のうち、親会社株主帰属部分は親会社株主資本の「為替レート」に計上され、外部投資家帰属部分は「少数株主持分」に計上される。IFRS第1号によって認められている任意の会計処理に基づき、当グループは2004年1月1日現在の期首貸借対照表において親会社株主および少数株主持分に帰属するすべての累積為替換算差額を利益剰余金に振り替え、すべての換算差異をゼロとした。

投資の種類が変化する(支配権もしくは重要な影響力を喪失するか、重要な影響力を維持することなく共同支配権を喪失する)こととなるような、ユーロ圏外に拠点を置いている外国企業に対する持分の一部または全部の清算または売却の際には、当該清算または売却日現在で資本の累積為替換算調整勘定に計上されている額(段階法で算出された額)が損益計算書に認識される。

投資の種類は変化しないものの、持分割合は変化する場合、投資先企業が全部連結されていれば、為替換算調整勘定の残高が、親会社株主帰属部分と少数株主帰属部分の間で再配分される。持分法により連結されている企業については、持分と関係のある部分の売却は、損益計算書に認識される。

注1.b.4 企業結合とのれんの測定

・ 企業結合

企業結合はパーチェス法を用いて会計処理される。

パーチェス法では、被取得会社の識別可能な資産および引受けた負債は、買収日の公正価値で測定される。ただし、売却目的で保有する資産に分類される長期性資産は、売却費用控除後の公正価値で計上される。

被取得会社の偶発債務は、当該債務が取得日における現在の債務を表しており、当該債務の公正価値が信頼性をもって見積り可能な場合を除き、連結貸借対照表に認識されない。

企業結合の取得原価とは、交換日現在の取得資産、引受債務、および被取得会社の支配を獲得するために発行された資本性金融商品の公正価値である。企業結合に直接帰属する費用は個別取引に伴う費用として取り扱われ、損益計算書を通じて認識される。

条件付対価は、支配権を得た時点で、支配権を取得した日の公正価値で取得原価に含まれる。金融負債として認識済みの条件付対価のその後の価額変動は、損益計算書を通じて認識される。

当グループは、暫定的な会計処理について買収日から12ヶ月以内に調整額を認識することがありうる。

のれんとは、企業結合の取得原価と、被取得会社の識別可能な資産および負債の取得日現在の公正価値純額に対する取得会社の持分との差額である。正ののれんは取得会社の貸借対照表で認識され、負ののれんは取得日に即時に損益計算書で認識される。少数株主持分は、被取得会社の識別可能な資産および負債の公正価値に対する持分で測定される。当グループは、各企業結合に係る少数株主持分を公正価値で測定することを選択でき、その場合にはのれんの一定割合が少数株主持分へ配賦される。当グループがこれまでに後者の選択を行ったことはない。

のれんは被取得会社の機能通貨で認識され、決算日レートで換算される。

取得以前より保有していた被取得会社に対する株式持分は、当該取得日に、損益計算書を通じて公正価値で再測定される。このため段階取得の場合、のれんは、当該取得日現在の公正価値を参照して算定される。

IFRS第3号(改訂)の適用は非遡及適用のため、2010年1月1日以前に完了した企業結合については、IFRS第3号の変更による影響を反映するための修正再表示を行っていない。

IFRS第1号により認められている通り、2004年1月1日より前に行われ、以前適用されていた会計基準(フランスGAAP)に準拠して計上された企業結合については、IFRS第3号の原則に準拠した修正再表示は行われていない。

・ のれんの測定

BNPパリバ・グループは、のれんの価値の減損について定期的にテストしている。

－ 資金生成単位

BNPパリバ・グループは、すべての活動を主要な業務部門を表す資金生成単位⁽²⁾に分けている。この分類は、当グループの組織構造および管理方法に合致するものであると共に、業績および管理のアプローチの観点から見た各単位の独立性を反映したものとなっている。分類は、企業買収、売却、大規模な組織変更など、資金生成単位の構成に影響を与える可能性の高い事象を考慮するため定期的に見直される。

(2) IAS第36号による定義。

－ 資金生成単位の減損テスト

資金生成単位に割り当てられたのれんに対し、年に一度、さらに減損の兆候があれば随時、当該単位の帳簿価額と回収可能価額との比較により減損テストが行われる。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、戻入不能な減損損失が認識され、当該単位の帳簿価額のうちの回収可能価額を上回る部分についてののれんの価額を切り下げる。

－ 資金生成単位の回収可能価額

資金生成単位の回収可能価額は、資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と当該資金生成単位の使用価値の内、いずれか高い方となる。

公正価値とは、測定日現在の市場実勢で資金生成単位を売却した場合に得られるであろう価格をいう。この価格は主に、類似企業の最近の取引実勢価格を参照して、あるいは比較対象企業の株価倍率を基に算出される。

使用価値は、資金生成単位によって生み出される将来のキャッシュ・フローの見積もりに基づいており、当該単位の管理職が作成し当グループの業務執行陣が承認した年間見通しおよび市場における資金生成単位の活動のポジショニングの変更に関する分析から算出される。これらのキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する事業分野および関連地域への投資に対して投資家が求める期待収益率で割引かれる。

注1.c 金融資産および金融負債

注1.c.1 貸出金および債権

貸出金および債権は、トレーディング目的保有以外で、当グループが行った融資、シンジケート・ローンの当グループの引受分、および活発な市場における公表価格のない購入貸付債権を含む。活発な市場で公表価格のある貸出金は「売却可能金融資産」に分類され、当該分類に適用可能な方法を用いて測定される。

貸出金および債権は、当初公正価値またはそれに相当する価額に基づいて測定される。その際の公正価値とは通常、当初に支払われた金額で、貸出金の実効金利の調整となる取得に直接起因するオリジネーション・コストおよび特定の種類の手数料(シンジケーション・コミッション、コミットメント・フィーおよび取扱手数料)との純額である。

その後、貸出金および債権は償却原価で測定される。利息および取引費用に加えて貸出金の当初の価値に含まれる手数料類から構成される貸出金に係る収益は、実効金利法で計算され、貸出金の期間にわたって損益計算書に計上される。

貸付が実行される以前に融資コミットメントに対し稼得した手数料は繰り延べられ、貸付が実行された時点で貸出金の価値に含まれる。

貸付実行の可能性が低い場合、あるいは貸付実行のタイミングや金額が不確実な場合、融資コミットメントに対し稼得した手数料はコミットメント期間にわたって定額法で認識される。

注1.c.2 規制貯蓄預金と貸付契約

住宅財形貯蓄口座(Comptes Épargne-Logement、以下「CEL」という。)および住宅財形貯蓄制度(Plans d'Épargne Logement、以下「PEL」という。)は、フランスで販売されている公的リテール商品である。これは預金・貸出金一体型商品であり、預金が貸付の条件になっている。

これらの商品に関してBNPパリバは2種類の義務を負っている。つまり、契約時に政府が設定した金利で(PEL商品の場合)、または法が定める物価スライド方式に従い半年ごとに見直す金利で(CEL商品の場合)無期限に預金金利を支払う義務、および貯蓄期間に取得した権利に応じた金額を契約時に設定した金利で(PEL商品の場合)、または貯蓄期間に応じた金利で(CEL商品の場合)顧客に対して貸し付ける(顧客の選択による)義務である。

各ジェネレーション(PEL商品の場合、一つのジェネレーションはすべて同じ当初金利の商品から成り、CEL商品の場合、全CEL商品が一つのジェネレーションを構成する)に関連する当グループの将来債務は、当該ジェネレーションのリスクにさらされている残高から将来生じる可能性のある利益を割引くことにより測定する。

リスクにさらされている残高は顧客行動の実績分析を基に推定され、次の金額と等しくなる。

- ― 貸付面では、統計的に蓋然性の高い貸付残高および実際の貸付残高。
- ― 貯蓄面では、統計的に蓋然性の高い残高と最低予想残高との差。条件付きでない定期預金残高を最低予想残高とみなす。

貯蓄面では、再投資金利と、再投資期間中のリスクにさらされている預金残高に対する固定預金金利との差が将来生じる利益とみなされ、貸付面では、再調達金利と、再調達期間中のリスクにさらされている貸出金残高に対する固定貸出金利との差が将来生じる利益とみなされる。

貯蓄面での再投資金利および貸付面での再調達金利は、スワップ取引のイールド・カーブ、ならびに種類および満期日が類似している金融商品の期待スプレッドから算出する。スプレッドは、貸付面の場合は固定金利住宅ローン、貯蓄面の場合はリテール商品の実勢スプレッドを基に算出する。将来の金利動向の不確実性、さらには当該金利動向が顧客行動モデルおよびリスクにさらされている残高へ及ぼす影響を反映させるため、債務の推定にはモンテカルロ法を用いている。

契約のジェネレーションごとの貯蓄・貸付に関し、当グループの将来の想定債務合計が当グループにとって好ましくない可能性がある場合、引当金を貸借対照表の「偶発債務等引当金」勘定で(ジェネレーション間で相殺せず)認識する。この引当金の増減は、損益計算書の受取利息として認識する。

注1.c.3 有価証券

・ 有価証券の分類

当グループが保有する有価証券は、次の4つのいずれかに分類される。

ー 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(デリバティブ商品は除く)は、次のものから成る。

ー トレーディング目的で保有する金融資産

ー 当グループが当初の認識の際に、IAS第39号に基づく公正価値オプションを用い、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融資産。公正価値オプション適用の条件は、注1.c.11に記載されている。

このカテゴリーの有価証券は、決算日の公正価値で測定される。取引費用は、損益計算書に直接計上される。公正価値の変動(固定利付証券の未収利息を除く)は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に、変動利付証券の配当や実現処分損益と共に計上される。

このカテゴリーに分類される固定利付証券の収益は、損益計算書の「受取利息」に計上される。

公正価値とは、これらの有価証券の取引先リスクの評価を内包したものである。

ー 貸出金および債権

活発な市場で取引されていない、固定または決定可能な受領額の有価証券は、所有者が信用低下以外の理由で初期投資のほぼ全額を回収できない可能性のある有価証券を除き、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類するための基準を満たしていない場合、「貸出金および債権」に分類される。これらの有価証券は、注1.c.1に記載の方法で測定および認識される。

－ 満期保有目的金融資産

満期保有目的金融資産とは、固定または決定可能な受領額と固定の満期を有する投資であり、当グループが満期まで保有する意思と能力を持つものである。このカテゴリーの資産の金利リスクをカバーする目的で契約したヘッジ取引は、IAS第39号で定義されたヘッジ会計として適格ではない。

このカテゴリーの資産は、実効金利法により償却原価で計上されるが、この償却原価にはプレミアムとディスカウント(資産の購入価格と償還価値の差額に該当する)、また(重要な場合には)取得付随費用の償却額が組み込まれる。このカテゴリーの資産より稼得した収益は、損益計算書の「受取利息」に含まれる。

－ 売却可能金融資産

売却可能金融資産とは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「満期保有目的金融資産」、または「貸出金および債権」のいずれかに分類されるもの以外の固定利付証券および変動利付証券である。

売却可能のカテゴリーに含まれる資産は当初は公正価値で計上され、取引費用は金額的重要性のある場合に加算される。これらは決算日に公正価値で再測定され、(未収利息を除く)公正価値の変動は、株主資本の独立勘定に表示される。売却時に、それら未実現損益は株主資本から損益計算書に振り替えられ、「売却可能金融資産に係る純利益／損失」勘定に計上される。減損が生じている場合にも、同じ原則が適用される。

実効金利法によって認識された売却可能固定利付証券の収益は、損益計算書の「受取利息」に計上される。変動利付証券からの配当収入は、当グループの支払いを受ける権利が確定した時点で「売却可能金融資産に係る純利益／損失」に認識される。

・ 有価証券売戻(リバース・レポ)／買戻(レポ)契約取引と有価証券貸付／借入取引

買戻(レポ)契約の下で一時的に売却された有価証券は、当グループの貸借対照表のそれまでと同じ有価証券のカテゴリーに計上される。それに対応する負債は貸借対照表の適切なカテゴリーで認識するが、トレーディング目的で契約したレポ契約の場合は例外であり、対応する負債は「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類される。

売戻(リバース・レポ)契約の下で一時的に取得した有価証券は、当グループの貸借対照表には計上されない。これに対応する債権が「貸出金および債権」に計上されるが、トレーディング目的で契約したリバース・レポ契約の場合は例外であり、対応する債権は「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される。

有価証券貸付取引によって、貸し付けられた有価証券の計上が取り消されることはなく、有価証券借入取引によって、借り入れられた有価証券が貸借対照表に計上されることもないが、当グループが借入後に借入有価証券を売却した場合、借入有価証券を満期日に引渡す債務は、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に計上される。

・ 有価証券取引に関する認識日

純損益を通じて公正価値で測定する、満期保有目的、または売却可能金融資産として分類された有価証券は取引日に認識される。

どの分類であっても(純損益を通じて公正価値で測定する、貸出金および債権または債務)、一時的な有価証券の売却および借入有価証券の売却は決済日に当初認識される。売戻(リバース・レポ)／買戻(レポ)契約に基づく債券の貸借と引き換えに融資コミットメントに基づき授受される貸付／借入金は、取引実行日から取引決済日までの間の取引認識日に、それぞれ「貸出金および債権」ならびに「負債」として認識される。売戻(リバース・レポ)／買戻(レポ)契約が、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」および「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」にそれぞれ分類される場合、当該契約は、デリバティブ金融商品として認識される。

有価証券取引は、当グループが関連するキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅するまで、または当グループが有価証券の所有に関連するすべてのリスクおよび便益を実質的に移転するまで、貸借対照表に計上される。

注1.c.4 外貨取引

当グループが行う外貨取引に関連する資産および負債の会計処理方法、ならびに当該取引により生じる為替リスクの測定方法は、当該資産または負債が貨幣性項目または非貨幣性項目のいずれに該当するかにより異なる。

ー 外貨表示の貨幣性資産・負債⁽³⁾

外貨表示の貨幣性資産・負債は決算日レートで当グループの関連事業体の機能通貨に換算する。換算差額は、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは外貨純投資ヘッジ手段に指定される金融商品から生じるものを除き、損益計算書で認識する。キャッシュ・フロー・ヘッジまたは外貨純投資ヘッジ手段に指定される金融商品から生じる換算差額は、株主資本勘定で認識する。

⁽³⁾ 貨幣性資産・負債とは、固定または決定可能な金額で受領または支払うことになる資産および負債である。

ー 外貨表示の非貨幣性資産・負債

非貨幣性資産は、取得原価または公正価値のいずれかで測定する。外貨表示の非貨幣性資産は、取得原価で測定する場合には取引日の為替レートを用いて、公正価値で測定する場合には決算日レートで換算する。

公正価値で測定する外貨表示の非貨幣性資産(変動利付証券)の換算差額は、当該資産が「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される場合には損益計算書で認識し、「売却可能金融資産」に分類される場合には、当該金融資産が公正価値ヘッジ関係で為替リスクのヘッジ対象に指定されていない限り株主資本勘定で認識するが、指定されている場合には損益計算書で認識する。

注1.c.5 金融資産の減損およびリストラクチャリング

・ 不良貸出金

不良貸出金は、借手が債務の一部またはすべてを遵守しないリスクがあると当行が考慮する貸出金として定義される。

・ 「貸出金および債権」および「満期保有目的金融資産」の減損、「融資および保証のコミットメント」に対する引当金

貸付実行後または資産取得後に発生した事象により価値が減少したとの客観的証拠がある場合、当該事象が将来のキャッシュ・フローの金額またはタイミングに影響を与える場合、また当該事象による結果が信頼性をもって測定できる場合、当該貸出金および満期保有目的金融資産について減損損失を認識する。貸出金の減損に関する証拠の評価は、個別の金融資産に実施した後、ポートフォリオ・ベースで実施する。当グループが供与した融資および保証のコミットメントについても同様の原則を適用しており、融資コミットメントの評価においては実行の可能性が考慮される。

個別では、金融資産の減損の客観的証拠は以下の事象に関する観測可能なデータを含む。

- － 期日を3ヶ月経過した勘定の存在(不動産貸出金および地方自治体に対する貸出金は6ヶ月経過)
- － 借手の支払いが滞ったことがあるか否かにかかわらず、リスクが発生していると考えられる程の重大な財政難に借手が陥っているという認識または兆候
- － 借手が財政難に陥っていなければ検討されなかった、貸手による借手の支払い条件に関する譲歩(詳しくは、「『貸出金および債権』に分類される資産のリストラクチャリング」と題されたセクションを参照)。

当該資産の回収可能とみなされる構成要素(元本、金利、担保など)を当初実効金利で割引いて求めた現在価値と減損前の帳簿価額との差額が減損の金額となる。減損損失額の変動は、損益計算書の「リスク費用」に認識される。減損損失認識後に発生した事象と客観的に関連する、減損損失の減少は、損益計算書の「リスク費用」勘定に貸方計上する。資産が減損処理された場合、当該資産の帳簿価額に基づき稼得される理論上の利息(回収可能キャッシュ・フロー見積額を割引く際に用いる当初実効金利を使い算出される)を損益計算書の「受取利息」で認識する。

貸出金および債権の減損損失は、当該貸出金および債権が最初に資産計上された時の金額を減少させる個別引当金勘定に通常は計上される。オフバランスシートの金融商品、融資および保証のコミットメントまたは紛争に関連した引当金は、負債に認識される。当行が債権または保証を回収するためのすべての手段に失敗した場合、または債権のすべてまたは一部が放棄された場合、減損した債権はすべてまたは一部償却され、対応する引当金は損失分が戻し入れられる。

個別で減損していない相手先については、類似の特徴を持つポートフォリオ・ベースでリスク評価する。このリスク評価では過去の実績に基づく内部格付制度を利用し、必要に応じて決算日現在の実勢を反映するよう調整が行われる。これにより当グループは、個別相手先に減損を配賦できる段階でなくとも貸付実行後に発生した事象のため返済期日に債務不履行となるおそれがある多くの貸付先を発見することが可能になる。債務不履行の可能性はポートフォリオ全体の減損の客観的証拠となる。この評価はまた、評価期間中の景気動向を勘案しながら、疑念のあるポートフォリオの損失額も推計する。ポートフォリオの減損の増減額は、損益計算書の「リスク費用」に認識する。

経験豊富な当行の事業部門またはリスク管理部門の判断に基づき、当グループは例外的な経済事象によって影響を受ける経済領域または地域について追加的に集団的な減損を認識することがある。これは、これらの事象の結果が、これらの事象の影響を受ける類似の特徴をもつ貸出金のポートフォリオに対して、集団的な減損を決定するために用いられるパラメーターを調整するのに十分な正確性をもって測定することができない場合に該当し得る。

・ 売却可能金融資産の減損

売却可能金融資産(主として有価証券)については、取得後に一つまたは複数の事象により減損が発生したとの客観的証拠がある場合には、個別に減損を認識する。

活発な市場に公表価格がある変動利付証券の場合、公表価格の取得価格に対する著しい下落または長期にわたる下落といった基準に基づき、長期的な減損が生じている可能性のある有価証券を管理システムにより特定し、その結果に基づき、当グループは個別に定性的分析を追加実施する。これにより公表価格に基づき算出された減損損失が認識される場合がある。

当グループは、上記基準とは別に、3つの減損の兆候を定めており、1つ目が価格の著しい下落(取得価格から50%超下落)、2つ目が価格の長期にわたる下落(2年以上連続)、3つ目が年度中の観察期間にわたり、平均下落額が少なくとも30%に達するというものである。この2年という期間は、取得価格を下回る価格の緩やかな下落を、単なる株式市場に固有のランダムなボラティリティまたは数年間にわたる周期的な変動の影響によるものではなく、減損の正当な根拠となる持続的現象として捉えるのに必要と当グループが考えている期間である。

同様の方法が、活発な市場における公表価格のない変動利付証券にも適用される。その後のあらゆる減損額は、評価モデルを用いて算定される。

固定利付証券の場合、個別的に減損した貸出金および債権に適用されたものと同じ基準に基づき減損が判定される。活発な市場における公表価格のある固定利付証券の減損額は、当該公表価格をもとに算定される。上記以外のあらゆる固定利付証券の減損額は、評価モデルを用いて算定される。

変動利付証券の減損損失は、営業収益勘定の「売却可能金融資産に係る純利益／損失」において認識し、当該有価証券の売却まで損益計算書を通して戻し入れることはできない。その後の公正価値の下落は追加の減損損失となり、損益計算書で認識される。

固定利付証券の減損損失は「リスク費用」で認識し、直近の減損認識後に発生した事象に関連して公正価値が上昇したと客観的に見られる場合には、損益計算書を通して戻し入れることができる。

・ 「貸出金および債権」に分類される資産のリストラクチャリング

「貸出金および債権」に分類される資産のリストラクチャリングは、不良債権のリストラクチャリングとしてみなされる手続で、この手続を行う当行は、借手の財政難と関係のある経済的なまたは法的な理由により、原貸出取引の条件を、借手が契約に基づき当行に対して履行すべき債務(現在価値で測定される)が減少するような内容へ修正(この修正は、前述の理由がなければ検討しなかったであろう修正である)することに同意することとなる。

このリストラクチャリングにおいては、該当する債権の帳簿価額が、原取引の実効金利を用いて、リストラクチャリング後の予想将来キャッシュ・フローの現在価値まで割り引かれる。

これに伴う資産価額の減少分は、損益計算書の「リスク費用」に認識される。

またこのリストラクチャリングが、借手が明らかに異なる他の資産をもって原債務の一部またはすべてを清算するという形で行われる場合、借手の原債務(注1.c.14を参照)と当行が受け取る資産は、清算日に公正価値で認識される。これに伴う価額の差額も、損益計算書の「リスク費用」に認識される。

注1.c.6 金融資産の再分類

認められている金融資産の再分類は以下に限られている。

- ー 短期売却目的で保有しない非デリバティブ金融資産の、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」から以下への再分類。
 - ー 「貸出金および債権」(当該資産がこのカテゴリーの定義を満たしており、当グループが、予測可能な将来または満期まで当該資産を保有する意思と能力を持っている場合)。または、
 - ー 「その他のカテゴリー」(再分類対象資産が再分類後のポートフォリオに適用される条件を満たしていることにより正当とされる極めて稀な場合のみ)。
- ー 「売却可能金融資産」から以下への再分類。
 - ー 「貸出金および債権」(「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」からの再分類に係る上記の条件と同じ)。
 - ー 「満期保有目的金融資産」(満期のある資産の場合)、または「取得原価で測定する金融資産」(非上場変動利付資産の場合)。

金融資産は、再分類日現在における、公正価値か特定のモデルを用いて計算された価額で再分類される。再分類対象金融資産に組み込まれているあらゆるデリバティブは個別に認識され、損益計算書を通じて公正価値の変動が認識される。

再分類後、資産は、再分類後のポートフォリオに適用される規定に従って認識される。再分類日現在の振替価格は、減損判定時には、当該資産の取得原価とみなされる。

「売却可能金融資産」から別のカテゴリーへの再分類時には、資本を通じて過去に認識済の利益または損失は、損益計算書を通じ、対象資産の残存期間にわたり実効金利法で償却される。

見積回収可能価額の上方修正は、見積修正日現在の実効金利に対する調整を通じて認識される。また下方修正は、金融資産の帳簿価額に対する調整を通じて認識される。

注1.c.7 負債証券の発行

当グループが発行した金融商品は、当該商品が発行したグループ会社が商品の保有者に対して現金または他の金融資産を引き渡す契約上の義務を負う場合に、負債商品とみなされる。当グループが、他の企業との間で当グループにとって潜在的に不利な条件で金融資産または金融負債を交換する、あるいは可変数量の当グループの自己株式を引き渡す必要がある場合も同様である。

負債証券の発行は、最初に取り費用を含む発行価格で認識され、その後実効金利法を用いて償却原価で測定される。

当グループの資本性金融商品との引換により償還可能な債券、または当グループの資本性金融商品に転換可能な債券は、当初認識時に、負債と資本の両要素を持つ複合金融商品として会計処理される。

注1.c.8 自己株式と自己株式デリバティブ

「自己株式」という言葉は、親会社(BNPパリバSA)およびその全部連結子会社が発行した株式を意味する。新株発行に直接帰属する外部費用は、すべての関連する税金控除後に株主資本から控除される。

当グループが保有する自己株式は、金庫株としても知られているが、保有の目的に関わらず、連結株主資本の部から控除される。また、そのような金融商品から発生する損益は、連結損益計算書から消去される。

当グループがBNPパリバの独占的支配を受ける子会社発行の資本性金融商品を取得する場合、取得価格と取得した純資産に対する持分との差額をBNPパリバの親会社株主帰属利益剰余金に計上する。同様に、そのような子会社の少数株主に付与されたプット・オプションに対応する負債およびその価値の増減は、まず少数株主持分で相殺し、余剰があればBNPパリバの親会社株主帰属利益剰余金で相殺する。これらのオプションが行使されない限り、少数株主帰属純利益の一部は損益計算書の少数株主損益に配賦される。全部連結子会社に対する当グループの持分の減少は、株主資本の変動として当グループの財務諸表に認識される。

自己株式デリバティブは、決済方法により次のように会計処理する。

- ー 一定額の現金その他金融資産と交換に、自己株式の一定数を現物として引き渡すことにより決済される場合には、資本性金融商品として会計処理する。この場合、そのような資本性金融商品の再評価は行わない。
- ー 現金決済の場合、または、自己株式を現物として引き渡すことにより決済するか、現金で決済するかを選択により決済する場合には、デリバティブとして会計処理する。そのようなデリバティブの価値の増減は損益に計上する。

契約により当行が自己株式を買い戻す義務(偶発債務であるか否かを問わない)を負う場合、当行は、当該債務を現在価値で認識し、株主資本にて相殺仕訳を行わなければならない。

注1.c.9 デリバティブおよびヘッジ会計

すべてのデリバティブは、取引日に取引価格で貸借対照表に認識され、決算日に公正価値で再測定される。

・ トレーディング目的で保有するデリバティブ

トレーディング目的で保有するデリバティブは、公正価値がプラスの時には貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に、また公正価値がマイナスの時には貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」にそれぞれ計上される。実現損益ならびに未実現損益は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識される。

・ デリバティブおよびヘッジ会計

ヘッジ関係の一部として契約されるデリバティブは、ヘッジの目的に合わせて指定される。

公正価値ヘッジは、特に、固定金利の資産および負債に伴う金利リスクをヘッジするため、特定された金融商品(有価証券、発行債券、貸出金および借入金)および金融商品のポートフォリオ(特に、要求払預金および固定金利貸出金)の両方に対して利用される。

キャッシュ・フロー・ヘッジは、特に、変動金利の資産および負債に伴う金利リスクをヘッジするために利用されるが、その中には借換えや可能性が非常に高い予定外貨収入の為替リスクヘッジが含まれる。

当グループは、ヘッジの開始時に公式文書を作成している。その文書には、ヘッジ関係を特定するヘッジ対象、またはヘッジ対象の一部、あるいはヘッジ対象のリスク部分、ヘッジ戦略およびヘッジされるリスクのタイプ、ヘッジ手段、およびヘッジ関係の有効性を評価する方法を詳述している。

当グループは、取引の開始時およびその後少なくとも四半期ごとに、当初の文書と整合性を取りながらヘッジ関係の実際(遡及的)の有効性と予想される(将来の)有効性を評価する。遡及的な有効性のテストは、ヘッジ対象内のヘッジ手段の公正価値またはキャッシュ・フローの実際の変動率が80%から125%の範囲内にあるかどうかを評価するよう設定されている。将来の有効性のテストは、デリバティブの公正価値またはキャッシュ・フローの予想される変動が、ヘッジの残存期間において、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を十分に相殺することが確認できるよう設定されている。可能性が非常に高い予定取引の場合、その有効性は概して類似取引の実績データに基づいて評価される。

欧州連合が採用するIAS第39号(ポートフォリオ・ヘッジに関する特定の規定を除く)に基づき、資産または負債のポートフォリオに基づく金利リスクのヘッジ関係は、下記の通り公正価値ヘッジ会計適用対象として適格である。

- ー ヘッジ対象として指定されたリスクは、商業銀行取引(顧客への貸出金、貯蓄預金、要求払預金)に係る金利のうち銀行間取引の金利部分に関連する金利リスクである。
- ー ヘッジ対象として指定された金融商品は、各マチュリティ・バンド(満期帯)において、ヘッジ対象原資産に係る金利ギャップの一部に対応している。
- ー 利用されるヘッジ手段は「プレーン・バニラ」スワップのみである。

- ー 将来のヘッジの有効性は、すべてのデリバティブが開始時にヘッジ対象のポートフォリオに伴う金利リスクを軽減する効果を持つという事実に基づき確立されている。遡及的には、(貸出金の期限前償還または預金の引出しによって)その後、特に各マチュリティ・バンド(満期帯)においてヘッジ対象に不足が生じた場合、ヘッジはヘッジ会計上適格でなくなる。

デリバティブとヘッジ対象の会計処理はヘッジ戦略により異なる。

公正価値ヘッジ関係におけるデリバティブは、貸借対照表において公正価値で再測定され、公正価値の変動は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識され、その対となる会計処理としてヘッジ対象がヘッジリスクを反映するよう再測定される。ヘッジされた構成要素の公正価値の再測定は貸借対照表において認識されるが、特定された資産と負債のヘッジの場合にはヘッジされた項目の分類に従って認識され、ポートフォリオのヘッジ関係の場合には「金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整」として認識される。

ヘッジ関係が終了する、あるいは有効性の基準をもはや満たさない場合は、ヘッジ手段はトレーディング勘定へ振り替えられ、そのカテゴリーに適用される会計処理に従って計上される。特定の固定利付証券の場合、貸借対照表で認識された再測定による調整額は当該証券の残存期間にわたって実効金利で償却される。金利リスクヘッジ対象固定利付証券ポートフォリオの場合、調整額はヘッジの当初期間の残存期間にわたって定額法で償却される。ヘッジ対象が、特に期限前償還などによって貸借対照表に表示されない場合、調整額は即時に損益計算書に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは貸借対照表にて公正価値で測定され、公正価値の変動額は株主資本の「未実現または繰延利益／損失」に独立して計上される。ヘッジ期間を通じて株主資本に計上される金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で損益計算書の「正味受取利息」に振り替えられる。ヘッジ対象は、その項目が属するカテゴリーにおいて個別の会計処理に基づき、引き続き計上される。

ヘッジ関係が終了した場合、あるいは有効性の基準をもはや満たさなくなった場合、ヘッジ手段の再測定の結果として株主資本で認識された累積額は、ヘッジ取引そのものが損益に影響を与えるまで、あるいは、取引が今後発生しないことが明らかになるまで、資本に留保され、その後、損益計算書で処理される。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、株主資本勘定で認識した累積額を即座に損益計算書へと振り替える。

使用されるヘッジ戦略がどのようなものであっても、ヘッジの非有効部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識される。

子会社や支店に対する外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同じ方法で会計処理される。ヘッジ手段は、通貨デリバティブまたはその他の非デリバティブ金融商品である。

・ 組込デリバティブ

複合金融商品に組み込まれたデリバティブは、複合金融商品が純損益を通じて公正価値で測定される金融資産または負債として計上されていない場合や、組み込まれたデリバティブの経済特性およびリスクが主契約の経済特性およびリスクと緊密に関連していない場合は、当該商品の価値から分離され、デリバティブとして個別に会計処理される。

注1.c.10 公正価値の決定

公正価値とは、測定日において、市場参加者間で、主要な市場または最も有利な市場における秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却によって受け取るであろう価格または負債の移転のために支払うであろう価格を言う。

当グループでは、金融商品の公正価値を、外部の情報源から直接取得した価格情報または評価技法のいずれかをを用いて算定している。前述の技法には、主に、一般に認められたモデル(割引キャッシュ・フロー・モデル、ブラック・ショールズ・モデル、補間法)を含むマーケット・アプローチとインカム・アプローチがある。前述の技法は、観測可能なインプットを最大限活用し、観測不能なインプットの活用を最低限に抑える技法である。前述の技法には、現在の市場の状況を反映するための調整が加えられる。また、各種評価モデルまたは当該モデルにて用いられるインプットを用いた評価では、モデル、流動性および信用リスクといったいくつかの要素が考慮されないにもかかわらず、市場参加者が、出口価格を定める際に当該要素を考慮している場合、価値調整が適宜実施される。

測定は、通常、各金融資産または金融負債単位で行うが、一定の条件を満たす場合には、ポートフォリオ・ベースでの測定も選択できる。このため当グループでは、公正価値の算定にあたり、実質的に類似であり、相殺し合う市場リスクまたは信用リスクを有する金融資産および金融負債のグループが、文書化されているリスク管理戦略に従いネット・エクスポージャー・ベースで管理されている場合には、前述の例外的なポートフォリオ・ベースでの評価を行っている。

公正価値で測定または開示される資産および負債は、下記のような、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのいずれかに分類される。

- ー レベル1：公正価値が、該当資産および負債の活発な市場における相場価格を用いて算定されるレベル。活発な市場の特徴には、十分な量の取引が十分な頻度で行われていることや、取引価格情報が容易に得られることなどが含まれる。
- ー レベル2：公正価値が、重要なインプットが直接または間接的に観測できる市場データであるような評価技法を用いて算定されるレベル。前述の技法は定期的に調整され、インプットは、活発な市場から得られる情報を用いて裏付けられる。
- ー レベル3：該当金融商品の流動性が不足しているといった理由や、重要なモデル・リスクが存在するといった理由により、市場ベースの観測では、重要なインプットを観測できないか裏付けられないような評価技法を用いて公正価値が算定されるレベル。観測不能なインプットは、入手できる市場データが存在しないため、他の市場参加者が公正価値を測定する際に検討する独自の仮定に由来するパラメーターである。商品の流動性が不足しているかどうか、または重要なモデル・リスクの影響を受けるかどうかに関する評価は、当事者の判断事項となる。

該当資産または負債が公正価値ヒエラルキーのどのレベルに分類されるかについては、公正価値全体にとって重要なインプットが属する最低レベルをもとに決定される。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される金融商品については、当初の認識の際に、取引価格と公正価値の間に差異が生じる場合がある。この「デイ・ワン・プロフィット」は繰り延べられ、評価のパラメーターが依然として観測不能である限り、当該商品の当初の期間にわたって損益計算書に計上される。当初観測不能であったパラメーターが観測可能になった場合、または評価が活発な市場での直近の類似取引との比較によって具体化された場合、デイ・ワン・プロフィットの未認識部分はその時点で損益計算書に計上される。

注1.c.11 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産および負債(公正価値オプション)

金融資産または金融負債は、次の場合、当初の認識時に公正価値で測定するものとして指定することができる。

- － 他の状況では個別に会計処理されていた組込デリバティブを一つ以上含む複合金融商品の場合
- － 公正価値オプションを使うことにより、別の勘定科目に分類した場合に発生する資産・負債の測定結果と会計処理との間の不整合を解消または大幅に軽減できる場合
- － 金融資産および／または金融負債のグループが公正価値ベースで管理および測定されており、リスク管理および投資戦略が適切に文書化されている場合

注1.c.12 金融資産および金融負債から発生する収益および費用

償却原価で測定する金融商品および「売却可能金融資産」に分類される固定利付証券から発生する収益および費用は、実効金利法を用いて損益計算書で認識する。

実効金利とは、当該金融商品の予想残存期間(それが適切な場合は、それより短い期間)における予想将来キャッシュ・フローを、貸借対照表上の正味帳簿価格まで正確に割り引く利率をいう。実効金利の算出の際には、実効金利の不可分な要素を構成する契約当事者間で授受されるすべての手数料、取引費用、ならびにプレミアムおよびディスカウントを考慮する。

当グループでは、サービス関連の手数料収益・費用の認識方法はサービス内容により異なる。利息の追加分として処理する手数料は実効金利に含め、損益計算書の「受取利息」に認識する。重要な取引の実行に伴う未払および未収手数料は全額、取引実行時に「受取手数料および支払手数料」勘定で損益として認識する。反復して提供するサービスに対する未払および未収手数料もまた、サービス提供期間にわたって「受取手数料および支払手数料」で認識する。

融資保証コミットメントに関して受け取った手数料は、当該コミットメントの公正価値を表すものとみなされる。その結果生じた負債は、その後、営業収益の手数料収益において、当該コミットメントの期間にわたって償却される。

注1.c.13 リスク費用

リスク費用には、固定利付証券や顧客および金融機関に対する貸出金および債権の減損引当金の変動、供与した融資および保証のコミットメントに対する引当金の変動、回収不能貸出金に係る損失、また償却済貸出金の回収金額が含まれる。この科目には、店頭取引(OTC)の金融商品の相手方に発生したデフォルト・リスクに関連して計上された減損損失や、ファイナンス事業に伴う不正および紛争に関連した費用も含まれる。

注1.c.14 金融資産・金融負債の認識中止

当グループは、当該資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当グループが当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利および当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合、金融資産の全部または一部の認識を中止する。こうした条件が満たされない限り、当グループは当該資産を貸借対照表上に残し、当該資産の移転により生じる債務について負債を認識する。

当グループは、金融負債の全額または一部が消滅する場合、当該金融負債の全部または一部の認識を中止する。

注1.c.15 金融資産および金融負債の相殺

当グループが認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産および金融負債は相殺され、純額で貸借対照表に表示される。

買戻／売戻契約および決済機関経由で取引されるデリバティブのうち、関連会計基準に規定の2つの要件を満たすものは貸借対照表上で相殺される。

注1.d 保険事業に特有の会計基準

全部連結子会社たる保険会社が締結した裁量権のある有配当性を有する保険契約および金融取引契約から発生する資産および負債に関連する特定の会計方針が、連結財務諸表の目的上適用されている。これらの方針はIFRS第4号に準拠している。

その他すべての保険会社の資産および負債は、当グループの資産および負債に一般的に適用される方針に従って処理され、連結財務諸表において該当する貸借対照表の勘定および損益計算書勘定に含まれる。

注1.d.1 資産

金融資産と長期性資産は、この注記に記載されている方針に従って会計処理される。その際、ユニットリンク型保険契約のポートフォリオで保有する民間不動産会社に対する持分(SCI)だけは例外であり、決算日の公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書に計上される。

ユニットリンク型事業に関する責任準備金を表す金融資産は「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」とされ、決算日に原資産の実現可能価額で計上される。

注1.d.2 負債

保険契約者および受益者に対する当グループの債務は「保険会社の責任準備金」に計上され、重要な保険リスク(例えば、死亡リスクあるいは障害リスク)のある保険契約に関連する負債、および裁量権のある有配当性を有する金融契約に関連する負債で、IFRS第4号の対象となるもので構成される。裁量権のある有配当性を有するとは、保証された給付金の補完として、実際の利益から分配を受ける権利を生命保険契約者に提供するものである。

IAS第39号の対象であるその他の金融契約に関連する負債は「顧客預金」に計上される。

ユニットリンク型契約の債務は、決算日現在の原資産の公正価値を参照して測定される。

生命保険子会社の責任準備金は、主に保険数理に基づく責任準備金から成っているが、これは通常、保険契約の解約返戻金に対応する。

支払われる給付金は、主に死亡リスク(定期生命保険、年金保険、ローンの返済、ユニットリンク型契約の最低保証額)に関連するものであり、また借入人保険においては障害、就労不能や失業リスクに関連するものである。このような種類のリスクは、適切な生命表(年金保険契約者の場合は資格表)、支払われる給付金の水準に適切な医療審査、保険契約者の母集団の統計的モニタリング、再保険制度を使って管理される。

損害保険の責任準備金には、未経過保険料準備金(将来の期間に関連する約定保険料の一部分)および保険金請求諸手数料を含む未払保険金支払いのための準備金が含まれる。

責任準備金の妥当性は、確率論分析で導き出された将来のキャッシュ・フローの平均値と比較することによって、決算日にテストされる。責任準備金に対する調整はすべて、当該期間の損益計算書に計上される。資本組入準備金は、正味実現利益の一部を繰り延べる(すなわち、適格資産のポートフォリオの最終利回りを維持する)目的で償却可能証券の売却時点で個別の法定勘定において設定される。連結財務諸表において、この準備金の大部分は「保険契約者剰余金」として、連結貸借対照表の負債側へと再分類されている。繰延税金負債は株主資本の一部として認識している。

この項目には、シャドウ・アカウンティングの適用による保険契約者剰余金も含まれる。これは、主に在フランス生命保険子会社において、保険契約に基づく給付金が資産の利回りと連動している場合に、当該資産の未実現損益に対する保険契約者の持分を表すものである。この持分は、保険契約者に起因する未実現損益の様々なシナリオによる確率論分析で算定された平均値である。

シャドウ・アカウンティングで処理される資産について未実現損失が生じた場合、将来の利益に対する保険契約者の持分から控除される可能性のある額と同額の、保険契約者損失引当金が、連結貸借対照表の資産の部に認識される。保険契約者損失引当金の回復可能性は、別途認識されている保険契約者剰余金、会計処理方法の選択によりシャドウ・アカウンティングで処理されない金融資産(取得原価で測定される満期保有目的金融資産および不動産投資)に伴うキャピタル・ゲイン、および未実現損失を含んでいる資産を会社が保有する能力および意図を考慮して、将来に向かって評価される。保険契約者損失引当金は、貸借対照表の資産の部の「未収収益およびその他の資産」の対照勘定として計上される。

注1.d.3 損益勘定

当グループが締結した保険契約から発生する収益と費用は、損益計算書の「その他の業務収益」および「その他の業務費用」に計上される。

その他の保険会社の収益と費用は、関連する損益勘定に計上される。その結果、保険契約者剰余金の増減は、その増減をもたらした資産による損益と同じ勘定科目に表示される。

注1.e 有形固定資産および無形固定資産

連結貸借対照表に計上される有形固定資産および無形固定資産は、事業用の資産と投資不動産で構成される。

事業用資産には、サービスの提供に用いられるもの、あるいは管理目的で使用するものがあり、その中には当グループがオペレーティング・リースの賃貸人としてリースする動産も含まれる。

投資不動産とは、賃貸料およびキャピタル・ゲインを目的として保有する不動産である。

有形固定資産および無形固定資産は、当初、購入価格に直接付随費用を加えた額で認識されるが、建設または改装に長い期間を要する場合には、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息も取得原価に算入される。

BNPパリバ・グループが内部で開発したソフトウェアのうち、資産計上の基準を満たすものについては、プロジェクトに直接起因する外部費用や従業員の人件費を含む直接的な開発費が資産計上される。

当初の認識後、有形固定資産および無形固定資産は、取得原価から減価償却または償却累計額および減損額を差し引いた金額で測定される。その際、ユニットリンク型保険契約のポートフォリオで保有する民間不動産会社に対する持分(SCI)だけは例外であり、決算日の公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書に計上される。

有形固定資産および無形固定資産の価値のうち、償却可能額は資産の残存価格控除後の金額で計算される。当グループが賃貸人としてリースするオペレーティング・リースの資産だけは、残存価格があるとの前提に基づく。これは、事業で使用する有形固定資産および無形固定資産の耐用年数は通常、それらの経済的耐用年数と同じであるためである。

有形固定資産および無形固定資産は、その耐用年数にわたって定額法で減価償却または償却される。減価償却費または償却費は、損益計算書の「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損」に認識される。

資産が、一定期間ごとの入れ替えを必要とする場合がある多くの構成要素で構成されている場合、またはその用途や生み出される経済的便益率が異なる多くの構成要素で構成されている場合、各構成要素はそれぞれに適切な方法により単独で認識され、減価償却される。BNPパリバ・グループは、事業で使用する不動産および投資不動産に対し、構成要素に基づくアプローチを採用してきた。

(主要な不動産およびその他の不動産それぞれにおける)外郭構造は80年または60年、建物の壁面は30年、一般的および技術的設置物は20年、備品および付属品は10年。

ソフトウェアの償却期間は種類によって異なり、構造基盤の開発部分では8年まで、顧客へのサービスの提供を主な目的として開発されたものでは3年または5年となっている。

ソフトウェアの維持費用は、発生時に費用計上される。しかし、ソフトウェアの性能向上または耐用年数の延長のための費用は、取得／開発の初期コストに含まれる。

償却可能な有形固定資産および無形固定資産については、決算日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産も、資金生成単位に対して割り当てられたのれんの場合と同じ方法により、少なくとも年に一度減損テストが行われる。

減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。減損損失は、損益計算書の「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および減損」に計上される。

事業に使用される有形固定資産および無形固定資産の処分損益は損益計算書の「長期性資産に係る純利益」で認識される。

投資不動産の処分損益は、損益計算書の「その他の業務収益」または「その他の業務費用」で認識される。

注1.f リース

グループ会社は、リース契約において借手または貸手になることがある。

注1.f.1 賃貸人としての会計処理

当グループが貸手の立場で契約するリース取引は、ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類される。

・ ファイナンス・リース

ファイナンス・リースの場合、貸手は、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転する。ファイナンス・リースは、借手が資産を購入するために行った貸付金として会計処理される。

リース料の現在価値に残存価格を加えたものが、未収金として認識される。リースによって貸手が稼得する純利益は貸出金の利息と同じであり、損益計算書の「受取利息」に計上される。リース料はリース期間にわたって分割して支払われるが、その純利益は正味リース投資未回収額に対して一定の収益率を反映したものとなるよう元本の減額部分と金利部分に配分される。使用される利率はリース上の計算利率である。

個別の未収ファイナンス・リース料および未収ファイナンス・リース料のポートフォリオの減損は、その他の貸出金および債権に適用されるものと同じ原則に基づいて判断される。

・ オペレーティング・リース

オペレーティング・リースとは、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転しないリースである。

リース資産は、貸手の貸借対照表の有形固定資産に計上され、リース期間にわたって定額法で減価償却される。償却可能額は、リース資産の残存価格を控除している。リース料は、リース期間にわたって定額法に基づき全額損益計算書に計上される。リース料と減価償却費は、損益計算書の「その他の業務収益」および「その他の業務費用」に計上される。

注1.f.2 借手の会計処理

当グループが借手の立場で契約するリースは、ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類される。

・ ファイナンス・リース

ファイナンス・リースは、借手が融資を受け、その資金で資産を取得したのと同じ扱いとなる。リース資産は借手の貸借対照表に、その公正価値またはリースの計算利率で計算された最低リース料総額の現在価値のうち、いずれか低い金額で計上される。資産に対応する負債もまた、リース資産の公正価値または最低リース料総額の現在価値と同額で借手の貸借対照表に計上される。資産は、当初の認識された金額から残存価格を控除した後、資産の耐用年数にわたって、自己所有の資産に適用されるのと同じ方法によって減価償却される。リース期間の満了までに借手がリース資産の所有権を取得するという合理的確証がない場合、当該資産は、リース期間中当該資産の耐用年数のどちらか短い方の期間にわたり完全に減価償却される。リース負債の金額は償却原価で会計処理される。

・ オペレーティング・リース

資産は、借手の貸借対照表には計上されない。オペレーティング・リースのリース料は、リース期間にわたって定額法により、借手の損益計算書に計上される。

注1.g 売却目的で保有する長期性資産と非継続事業

当グループが長期性資産を売却することを決定し、その売却が12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、そのような資産は貸借対照表の「売却目的で保有する長期性資産」勘定に個別に表示される。それらの資産に関連する負債もまた、貸借対照表の「売却目的で保有する長期性資産関連の負債」勘定にて個別に表示される。

一旦この勘定科目に分類された後は、長期性資産および長期性資産と負債のグループは、帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で評価される。

そのような資産については減価償却を行わない。長期性資産および長期性資産と負債のグループに減損が生じた場合、減損損失が損益計算書に計上される。減損損失は戻し入れられる可能性がある。

売却目的で保有する長期性資産と負債のグループが資金生成単位の場合は、「非継続事業」に分類される。非継続事業には、売却対象業務、活動を停止した業務、転売の意図を持ってのみ取得した子会社が含まれる。

非継続事業に関連するすべての利益と損失は、損益計算書の「非継続事業および売却目的で保有する資産に対する税引後利益または損失」勘定に個別に表示される。この勘定には、非継続事業の税引後利益または損失、売却費用控除後の公正価値で再測定することから生じた税引後利益または損失、および事業の売却による税引後利益または損失が含まれる。

注1.h 従業員給付

従業員給付は、次の4つのカテゴリーのいずれか1つに分類される。

- － 給与、年次休暇、インセンティブ制度、利益配分と追加支払金といった短期給付
- － 有給休暇、永年勤続報奨金、その他の形態による現金ベースの繰延報酬を含むその他の長期給付
- － 解雇給付
- － フランスの追加型銀行業界年金および退職ボーナスならびに他国の各種年金制度(これらの一部は年金ファンドが運用している)を含む退職後給付

- ・ 短期給付

当グループは、従業員給付の見返りとして従業員が役務を提供した時、その給付を費用として認識する。

- ・ 長期給付

長期給付とは、短期給付、退職後給付および解雇給付以外の給付を意味する。これは特に、BNPパリバの株価と連動せず、報酬が稼得された期間の財務諸表に未払い計上される、12ヶ月を超える期間にわたって繰り延べられる報酬に関連するものである。

ここで用いられる数理計算手法は、確定給付型退職後給付制度で用いられるものと類似のものであるが、再評価項目は、株主資本ではなく損益計算書に認識される。

- ・ 解雇給付

解雇給付は、雇用契約の終了と引き換えに行われる従業員給付で、当グループが法定退職年齢に達する前に雇用契約を終了させることを決定した場合、あるいは従業員が解雇給付を条件として自主退職を決意した場合に行われる従業員給付である。決算日から12ヶ月より後に支払期日が来る解雇給付は割引かれる。

・ 退職後給付

BNPパリバ・グループは、IFRSに基づき、確定拠出型年金制度と確定給付型年金制度を区別している。

確定拠出型年金制度は当グループにとっての給付債務を生むものではないので、引当金を積み立てる必要はない。会計期間ごとに支払われる雇用者拠出金は費用として認識される。

確定給付型のスキームのみが当グループにとっての給付債務を生み出す。この給付債務は引当金の形で負債として測定され、認識される。

この2つのカテゴリーへの制度の分類は制度の経済的実態に基づいて行われ、当グループが合意した給付金を従業員に支払う法的または実質的義務を負っているかどうかを判断するための見直しが行われる。

確定給付型年金制度の下での退職後給付債務は、人口統計学のおよび財務上の仮定を考慮した年金数理計算手法を用いて算定される。

退職後給付制度について認識される負債純額は、確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値の差額である。

確定給付債務の現在価値は、予測単位積増方式を用い、当グループが採用する年金数理計算上の仮定に基づいて測定される。この方式では、各国または当グループの各社に固有の、人口統計学的推計、従業員の定年前退職の確率、昇給率、割引率、全般的な物価上昇率といった様々なパラメーターを勘案している。

制度資産の価値が給付債務額を超える場合、将来における拠出額の減少または制度に対する拠出額の将来における一部払戻の形で当グループに将来の経済的利益をもたらすものならば、資産として認識される。

損益計算書の「給与および従業員給付」に認識されている確定給付制度に関する年間費用には、当期勤務費用(提供した役務と引き換えに当期中に確定した各従業員の権利)、確定給付債務(資産)純額の割引による影響額と連動する正味利息、制度の変更または縮小に起因する過去勤務費用、および制度清算の影響額が含まれる。

確定給付債務(資産)純額の再測定結果は、その他の包括利益に認識され、損益へ再分類されることはない。これらには、年金数理計算上の損益、制度資産収益および資産計上額の上限の影響(確定給付債務／資産に伴う正味利息に含まれる額は除く)が含まれる。

注1.i 株式報酬

株式報酬取引とは、当グループが発行した株式に基づく報酬であり、株式またはBNPパリバの株価に連動した現金支払いを受け取る形で決済される。

IFRS第2号は、2002年11月7日より後に付与された株式報酬を費用として認識するよう求めている。認識された金額は、従業員へ付与される株式報酬の価額である。

当グループは、株式予約権方式による従業員ストック・オプション制度および繰延株式または株価連動型現金決済の報酬制度を提供している。また従業員は、株式を特定期間売却しないことを条件にBNPパリバが特別に発行する株式を割引価格で購入することもできる。

- ・ ストック・オプションおよび株式報奨制度

ストック・オプションおよび株式報奨制度に関連する費用は、給付が被付与者の継続的雇用を条件とする場合には権利確定期間にわたって認識される。

ストック・オプションおよび株式報奨費用は、給与および従業員給付費用に計上され、対応する調整が株主資本に対して行われる。この費用は、付与日に取締役会が決定する、制度の全体的な価値に基づいて計算される。

制度に係る金融商品の市場価格が入手できない場合には、BNPパリバの株価に関連する業績条件を考慮する財務評価モデルが使用される。制度に係る報酬費用総額は、付与するオプションまたは株式報奨の単価に、権利確定期間の最終時点で権利が確定したオプションまたは株式報奨の見積数量を掛けることで計算されるが、その際には、被付与者の継続的雇用という条件が考慮される。

権利確定期間に前提条件が変更され、その結果、費用の再測定が必要となる場合があるが、これらの前提条件とは、従業員がグループを退職する可能性に関連するものと、BNPパリバの株価に連動しない業績条件に関連するもののみに限られる。

- ・ 株価連動型現金決済繰延報酬制度

この制度に関連する費用は、従業員が対応する役務を提供した年度において認識される。

株式に基づく変動報酬の支払いが、権利確定日現在で対象従業員の雇用が続いていることを明示的な条件としている場合、役務は、権利確定期間中に提供されたものとみなされ、対応する報酬費用は、当該期間にわたって比例配分で認識される。当該費用は給与および従業員給付費用に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、雇用継続条件または業績条件の充足状況や、BNPパリバの株価の変動を考慮して見直される。

雇用継続条件がない場合、費用は繰り延べられずに即時に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、業績条件やBNPパリバの株価の変動を考慮して、決済までの各報告日において見直される。

- ・ 社内貯蓄制度の下で従業員に提供される新株引受権または株式購入権

社内貯蓄制度(Plan d'Épargne Entreprise)の下で特定期間により市場より低い利率で従業員に提供される株式の引受権または購入権は、権利確定期間を含まない。しかしながら、従業員は法律により、取得した株式の売却を5年間禁じられている。この制限は従業員に対する給付が測定される場合に考慮され、その分給付は減額される。そのため給付額は、制度が従業員に発表された日現在の株式の公正価値(売却制限考慮後)と従業員が払い込む取得価格の差額に取得株式数を掛けることで計算される。

5年間の強制保有期間のコストは、従業員向けの増資時に引き受けた株式の先渡売却に係る戦略的成本と、5年後に当該先渡売却取引から受領する売却代金で返済する借入金による資金調達で、市場で同数のBNPパリバ株式を現金で取得した場合の戦略的成本と同等のものである。当該ローンの金利は、平均的なリスク構造を持つ5年の個人向け一般ローンに付される金利である。当該株式の先渡売却価格は、市場パラメーターに基づいて算定される。

注1.j 負債として計上される引当金

負債として計上される引当金(金融商品、従業員給付、保険契約に係るものを除く)は、主に事業再編、請求と訴訟、罰金、税務リスクに関連するものである。

引当金は、過去の事象に起因する債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積もりができる場合に認識される。そのような債務額は、割引の影響が重要な場合には、引当金の額の決定時に割引かれる。

注1.k 当期および繰延税金

当期法人税の課税額は、利益が生み出された会計期間に当グループが業務を展開した各国において有効な税法と税率に基づいて決定される。

繰延税金は、資産または負債の貸借対照表上の帳簿価格と税務基準額との間に一時差異が発生した場合に認識される。

繰延税金負債は、すべての将来加算一時差異について認識されるが、以下のものはその例外となる。

- ー のれんの当初の認識額に関する一時差異
- ー 当グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、一時差異が予測可能な期間内には解消しない可能性が高い場合で、当グループが単独または第三者と共同で支配している企業に対する投資において発生した一時差異

繰延税金資産は、対象会社が、将来、一時差異および税務上の欠損金と相殺可能な課税所得を生み出す可能性が高い場合にのみ、すべての将来減算の一時差異と未使用の繰越欠損金について認識される。

繰延税金資産と負債は、負債法を用い、繰延税金資産が実現するか繰延税金負債が解消される期間に適用されることが予想される税率を用い、当該会計期間の決算日までに制定された(または制定される予定の)税率および税法に基づいて測定される。これらは割引されない。

繰延税金資産と負債は、同じ税グループ内で発生する場合、単独の税務当局の管轄下の場合、および相殺できる法的権利が存在する場合に互いに相殺される。

当期および繰延税金は、損益計算書で税金収益と税金費用として認識されるが、売却可能資産の未実現利益または損失に係る繰延税金、あるいはキャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定された金融商品の公正価値の変動に係る繰延税金は例外であり、そのような繰延税金は株主資本に計上される。

債権および有価証券からの収益に係る税額控除が当期の未払法人税の決済に利用された場合、当該税額控除はそれらが関連する収益と同じ項目で認識される。対応する税金費用は損益計算書の「法人税」に引き続き計上される。

注1.l キャッシュ・フロー計算書

現金および現金同等物の残高は、現金および中央銀行預金正味残高、また銀行間コールローンおよび要求払預金の正味残高で構成される。

営業活動に関連する現金および現金同等物の増減は、投資不動産、満期保有金融資産および譲渡性預金に関連するキャッシュ・フローを含む、当グループの業務により生じたキャッシュ・フローを反映している。

投資活動に関連する現金および現金同等物の増減は、連結グループに含まれている子会社、関連会社または合併事業の買収および処分、ならびに有形固定資産(投資不動産およびオペレーティング・リースとして保有されている不動産を除く)の取得および売却により生じたキャッシュ・フローを反映している。

財務活動に関連する現金および現金同等物の増減は、株主との取引、債券および劣後債に関連するキャッシュ・フロー、および負債証券(譲渡性預金を除く)により生じたキャッシュ・インフローおよびアウトフローを反映している。

注1.m 財務諸表作成における見積もりの利用

財務諸表を作成する際に、中核事業や本社機能の管理者は、損益計算書の損益勘定および貸借対照表の資産・負債勘定の測定、ならびに財務諸表に対する注記で開示される情報に反映される仮定や見積もりを行うことが要求されている。担当管理者は、判断および見積もりに当たり、財務諸表の作成日現在入手可能な情報を利用することを要求される。また、管理者が見積もりを行った場合、将来の実績は、主に市況などにより、見積もりと大幅に異なることがある。これにより財務諸表に重要な影響が及ぶ可能性がある。

これは、特に次の点について当てはまる。

- ― 銀行仲介業務に内在する信用リスクについて認識する減損損失
- ― 内部で開発したモデルを用いた、活発な市場において公表価格のない金融商品のポジションの測定
- ― 「売却可能金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」あるいは「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類される公表価格のない金融商品の公正価値の計算、および(より一般的には)公正価値による開示要件の対象となる金融商品の公正価値の計算
- ― 評価手法を用いる際に必要となる、市場が活発か不活発かの判断
- ― 「売却可能」に分類される変動利付金融資産の減損損失
- ― 無形固定資産に対し行われる減損テスト
- ― 特定のデリバティブをキャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定したことの適切性およびヘッジの有効性の測定
- ― ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースとしてリースされた資産および(より一般的には)見積もり残存価値控除後の減価償却が計上される資産の残存価値の見積もり
- ― 偶発債務などに対する引当金の測定

各種市場リスクの感応度および観測不能なパラメーターに対する評価の感応度を査定するために適用された仮定についても該当する。

[次へ](#)

注２． IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂がもたらす遡及的な影響

当グループは、2014年1月1日現在、IFRS第10号「連結財務諸表」、IFRS第11号「共同支配の取り決め」ならびにIAS第32号「金融商品：表示－金融資産と金融負債の相殺」の改訂を適用している。これらの基準および改訂は遡及的効果のある基準および改訂のため、2013年1月1日、および12月31日現在の比較財務諸表が修正再表示された。

・ IFRS第10号および11号の適用がもたらす遡及的な影響

IFRS第10号の初度適用がもたらした主な影響には、2つの資産担保コマーシャル・ペーパー発行導管体の連結が必要となったという影響がある。

またIFRS第11号の適用により、当グループは、別の事業体を通じて行われている共同支配業務(提携会社が、当該業務に伴う資産について何らかの権利を有している)の会計処理に持分法を用いなければならなくなった。これまでは、前述の業務は比例連結されていた。

この処理と関係のある事業体は注8.k「連結の範囲」に示されている。

2013年12月20日以降は全部連結されているTEBグループは、それ以前は比例連結されていたが、IFRS第11号の適用により、修正再表示された2013年度の財務諸表では、2013年12月20日までのTEBグループの連結方法が持分法に変更されたため、IFRS第11号の適用に伴う2013年1月1日現在の貸借対照表の調整額と2013年度の損益計算書の調整額には、TEBグループの連結方法の変更に伴う影響額も含まれている。TEBグループは、2013年12月31日現在の貸借対照表においては全部連結されている。

・ IAS第32号の改訂がもたらす遡及的な影響

金融資産と金融負債を相殺するには、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利に条件が付いておらず、いかなる状況でも当該権利が存在していなければならないという原則が明確にされた。この原則は、同時に総額で決済する意図が、純額で決済する意図と同等であると見なされる可能性のあるような状況で適用される。

・ 貸借対照表

以下の表は、IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂が、2013年1月1日および2013年12月31日現在の当グループの貸借対照表に及ぼす影響を示している。

(単位：百万ユーロ)	IFRS第10号 および11号の適用 ならびに IAS第32号の 改訂以前の 2013年1月1日現在	IFRS 第10号の 適用に伴う 調整額	IFRS 第11号の 適用に伴う 調整額	IAS第32号の 改訂に伴う 調整額	2013年 1月1日現在 (修正再表示)
資産					
現金および中央銀行預け金	103,190		(1,489)		101,701
純損益を通じて公正価値で測定 する金融商品					
トレーディング目的有価証券	143,465		(300)		143,165
貸出金および売戻契約	146,899		144	1,981	149,024
純損益を通じて公正価値で測 定するものとして指定された 金融商品	62,800	809			63,609
デリバティブ金融商品	410,635	(13)	67	5,160	415,849
ヘッジ目的デリバティブ	14,267		(81)		14,186
売却可能金融資産	192,506		(5,743)		186,763
金融機関貸出金および債権	40,406	79	7,079		47,564
顧客貸出金および債権	630,520	4,449	(19,418)	22	615,573
金利リスクヘッジポートフォリ オの再測定による調整	5,836		(142)		5,694
満期保有目的金融資産	10,284		(6)		10,278
当期および繰延税金資産	8,732		(248)		8,484
未収収益およびその他の資産	99,207	(1)	(864)		98,342
関連会社に対する投資	7,031		2,497		9,528
投資不動産	927	1,023			1,950
有形固定資産	17,319		(368)		16,951
無形固定資産	2,585		(60)		2,525
のれん	10,591		(428)		10,163
資産合計	1,907,200	6,346	(19,360)	7,163	1,901,349

(単位：百万ユーロ)	IFRS第10号 および11号の適用 ならびに IAS第32号の 改訂以前の 2013年1月1日現在	IFRS 第10号の 適用に伴う 調整額	IFRS 第11号の 適用に伴う 調整額	IAS第32号の 改訂に伴う 調整額	2013年 1月1日現在 (修正再表示)
負債					
中央銀行預金	1,532				1,532
純損益を通じて公正価値で測定 する金融商品					
トレーディング目的有価証券	52,432		(154)		52,278
借入金および買戻契約	203,063		1	1,981	205,045
純損益を通じて公正価値で測定 するものとして指定された 金融商品	43,530	1,832			45,362
デリバティブ金融商品	404,598		50	5,160	409,808
ヘッジ目的デリバティブ	17,286		(279)		17,007
金融機関預金	111,735		(1,985)		109,750
顧客預金	539,513	(216)	(12,817)	22	526,502
負債証券	173,198	4,589	(2,580)		175,207
金利リスクヘッジポートフォリオ の再測定による調整	2,067				2,067
当期および繰延税金負債	2,943		(186)		2,757
未払費用およびその他の負債	86,691	141	(687)		86,145
保険会社の責任準備金	147,992				147,992
偶発債務等引当金	11,380		(120)		11,260
劣後債	15,223		(329)		14,894
負債合計	1,813,183	6,346	(19,086)	7,163	1,807,606
連結資本					
資本金、利益剰余金、および親 会社株主帰属当期純利益合計	82,218		(151)		82,067
資本に直接認識される資産および 負債の変動	3,226				3,226
親会社株主資本	85,444	-	(151)	-	85,293
少数株主帰属利益剰余金および 当期純利益	8,161		(121)		8,040
資本に直接認識される資産および 負債の変動	412		(2)		410
少数株主持分合計	8,573	-	(123)	-	8,450
連結資本合計	94,017		(274)		93,743
負債および資本合計	1,907,200	6,346	(19,360)	7,163	1,901,349

(単位：百万ユーロ)	IFRS第10号 および11号の 適用ならびに IAS第32号の 改訂以前の 2013年12月31日現在	IFRS 第10号の 適用に伴う 調整額	IFRS 第11号の 適用に伴う 調整額	IAS第32号の 改訂に伴う 調整額	2013年 12月31日現在 (修正再表示)
資産					
現金および中央銀行預け金	101,066		(279)		100,787
純損益を通じて公正価値で測定 する金融商品					
トレーディング目的有価証券	157,740		(5)		157,735
貸出金および売戻契約	145,308			6,728	152,036
純損益を通じて公正価値で測定 するものとして指定された 金融商品	67,230	955			68,185
デリバティブ金融商品	301,409	(14)	54	4,306	305,755
ヘッジ目的デリバティブ	8,426		(58)		8,368
売却可能金融資産	203,413		(4,357)		199,056
金融機関貸出金および債権	50,487	2	7,056		57,545
顧客貸出金および債権	617,161	4,909	(9,637)	22	612,455
金利リスクヘッジポートフォリオ の再測定による調整	3,657		(89)		3,568
満期保有目的金融資産	9,881				9,881
当期および繰延税金資産	9,048		(198)		8,850
未収収益およびその他の資産	89,105	(1)	(448)		88,656
関連会社に対する投資	5,747		814		6,561
投資不動産	713	1,059			1,772
有形固定資産	17,177		(248)		16,929
無形固定資産	2,577		(40)		2,537
のれん	9,994	-	(148)		9,846
資産合計	1,800,139	6,910	(7,583)	11,056	1,810,522

(単位：百万ユーロ)	IFRS第10号 および11号の 適用ならびに IAS第32号の 改訂以前の 2013年12月31日現在	IFRS 第10号の 適用に伴う 調整額	IFRS 第11号の 適用に伴う 調整額	IAS第32号の 改訂に伴う 調整額	2013年 12月31日現在 (修正再表示)
負債					
中央銀行預金	661		1		662
純損益を通じて公正価値で測定 する金融商品					
トレーディング目的有価証券	69,803		(11)		69,792
借入金および買戻契約	195,934			6,728	202,662
純損益を通じて公正価値で測定 するものとして指定された 金融商品	45,329	2,013			47,342
デリバティブ金融商品	297,081	(5)	57	4,306	301,439
ヘッジ目的デリバティブ	12,289		(150)		12,139
金融機関預金	85,021		(427)		84,594
顧客預金	557,903	(273)	(4,155)	22	553,497
負債証券	183,507	5,114	(1,935)		186,686
金利リスクヘッジポートフォリオ の再測定による調整	924				924
当期および繰延税金負債	2,632		(155)		2,477
未払費用およびその他の負債	78,676	61	(356)		78,381
保険会社の責任準備金	155,226				155,226
偶発債務等引当金	11,963		(41)		11,922
劣後債	12,028		(204)		11,824
負債合計	1,708,977	6,910	(7,376)	11,056	1,719,567
連結資本					
資本金、利益剰余金、および親 会社株主帰属当期純利益合計	85,656		(166)		85,490
資本に直接認識される資産および 負債の変動	1,935		8		1,943
親会社株主資本	87,591	-	(158)	-	87,433
少数株主帰属利益剰余金および 当期純利益	3,579		(51)		3,528
資本に直接認識される資産および 負債の変動	(8)		2		(6)
少数株主持分合計	3,571	-	(49)	-	3,522
連結資本合計	91,162	-	(207)	-	90,955
負債および資本合計	1,800,139	6,910	(7,583)	11,056	1,810,522

・ 損益計算書

以下の表は、新たなIFRS第10号および11号の適用が、2013年度の損益計算書に及ぼす影響を示している。IAS第32号の改訂は、損益計算書に影響を及ぼさなかった。

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日終 了事業年度 (修正再表示前)	IFRS第10号の 適用に伴う 調整額	IFRS第11号の 適用に伴う 調整額	2013年12月31日 終了事業年度 (修正再表示後)
受取利息	38,955	22	(2,010)	36,967
支払利息	(18,359)	12	831	(17,516)
受取手数料	12,301	(8)	(404)	11,889
支払手数料	(5,123)	(30)	109	(5,044)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商 品に係る純利益／損失	4,581	4	17	4,602
売却可能金融資産および公正価値で測定し ないその他の金融資産に係る純利益／損失	1,665		(39)	1,626
その他の業務収益	34,350		(237)	34,113
その他の業務費用	(29,548)		197	(29,351)
営業収益	38,822	-	(1,536)	37,286
給与および従業員給付費用	(14,842)		412	(14,430)
その他の営業費用	(9,714)		357	(9,357)
有形・無形固定資産に係る減価償却費、償 却費および減損	(1,582)		52	(1,530)
営業総利益	12,684	-	(715)	11,969
リスク費用	(4,054)		411	(3,643)
米国による制裁の対象となりうる当事者が 関与している米ドル建て支払いに関連する 引当金	(798)			(798)
営業利益	7,832	-	(304)	7,528
関連会社投資損益	323		214	537
長期性資産に係る純利益	285		2	287
のれん	(251)			(251)
税引前当期純利益	8,189	-	(88)	8,101
法人税	(2,750)		70	(2,680)
当期純利益	5,439	-	(18)	5,421
少数株主帰属当期純利益	607		(4)	603
親会社株主帰属当期純利益	4,832	-	(14)	4,818

・ 当期純利益および資本に直接認識される資産および負債の変動計算書

以下の表は、IFRS第10号および11号の適用が、2013年度の当期純利益および資本に直接認識される資産および負債の変動計算書に及ぼす影響を示している。IAS第32号の改訂は、当期純利益および資本に直接認識される資産および負債の変動計算書に影響を及ぼさなかった。

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日 終了事業年度 (修正再表示前)	IFRS第10号の 適用に伴う 調整額	IFRS第11号の 適用に伴う 調整額	2013年12月31日 終了事業年度 (修正再表示後)
当期純利益	5,439	-	(18)	5,421
資本に直接認識される資産および 負債の変動	(1,376)	-	12	(1,364)
純損益へ再分類されるか、される 可能性のある項目	(1,711)	-	12	(1,699)
為替レートの変動	(1,228)		(140)	(1,368)
売却可能金融資産(貸出金および債権と して再分類されたものを含む)の公正価 値の変動	1,308		63	1,371
当期純利益に報告される売却可能金融資 産(貸出金および債権として再分類され たものを含む)の公正価値の変動	(646)		31	(615)
ヘッジ手段の公正価値の変動	(836)		(28)	(864)
持分法投資の変動	(309)		86	(223)
純損益へ再分類されない項目	335	-	-	335
退職後給付制度に関連する利益(損失)の 再測定	341		(5)	336
持分法投資の変動	(6)		5	(1)
合計	4,063	-	(6)	4,057
親会社株主帰属	3,874		(6)	3,868
少数株主帰属	189			189

・ キャッシュ・フロー計算書

修正再表示前の2013年12月31日終了事業年度のキャッシュ・フロー計算書における、2013年1月1日および2013年12月31日現在の現金および現金同等物勘定残高は、それぞれ1,002億ユーロおよび981億ユーロであった。

IFRS第10号および11号の適用により、2013年1月1日および2013年12月31日現在の現金および現金同等物勘定残高が、それぞれ14億ユーロおよび4億ユーロ減少したため、期間中の増減は10億ユーロの増加となった。

注3. 2014年12月31日終了事業年度における損益計算書に対する注記

注3.a 正味受取利息

BNPパリバ・グループは、償却原価で測定する金融商品、および公正価値で測定する金融商品のうちデリバティブの定義に該当しない商品に係るすべての収益および費用(利息、手数料、取引費用)を「受取利息」および「支払利息」に含めている。これらの金額は実効金利法を使用して計算されている。純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動(未収／未払利息を除く)は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識されている。

公正価値ヘッジとして会計処理されているデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた収益に含まれている。同様に、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された取引のヘッジに使用されるデリバティブから生じる受取利息および支払利息は、原取引に関連する受取利息および支払利息と同じ勘定に配賦される。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度			2013年12月31日 ⁽¹⁾ 終了事業年度		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
顧客関連項目	24,320	(8,025)	16,295	23,217	(7,373)	15,844
預金、貸出金および借入金	23,065	(7,902)	15,163	21,932	(7,277)	14,655
買戻／売戻契約	25	(41)	(16)	20	(33)	(13)
ファイナンス・リース	1,230	(82)	1,148	1,265	(63)	1,202
銀行間項目	1,548	(1,391)	157	1,696	(1,750)	(54)
預金、貸出金および借入金	1,479	(1,257)	222	1,593	(1,668)	(75)
買戻／売戻契約	69	(134)	(65)	103	(82)	21
発行済負債証券		(2,023)	(2,023)		(2,192)	(2,192)
キャッシュ・フロー・ヘッジ手段	2,948	(2,565)	383	2,256	(1,893)	363
金利ポートフォリオ・ヘッジ商品	2,709	(2,909)	(200)	2,354	(3,152)	(798)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	1,678	(1,475)	203	1,811	(1,156)	655
固定利付証券	944		944	1,204		1,204
貸付／借入	154	(273)	(119)	221	(348)	(127)
買戻／売戻契約	580	(750)	(170)	386	(595)	(209)
負債証券		(452)	(452)		(213)	(213)
売却可能金融資産	5,063		5,063	5,179		5,179
満期保有目的金融資産	441		441	454		454
受取(支払)利息合計	38,707	(18,388)	20,319	36,967	(17,516)	19,451

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

個別に減損が認識された貸出金に係る受取利息は、2014年12月31日終了事業年度は574百万ユーロ、2013年12月31日終了事業年度は490百万ユーロであった。

注3.b 受取手数料および支払手数料

純損益を通じて公正価値で測定しない金融商品に係る受取手数料および支払手数料は、2014年度は受取手数料3,114百万ユーロおよび支払手数料334百万ユーロ(2013年度はそれぞれ3,161百万ユーロおよび400百万ユーロ)であった。

当グループが、クライアント、信託、年金、および個人向けリスク保険ファンドまたはその他の機関に代わり資産を保有または投資する際の媒体となる、信託および類似活動に関連した正味受取手数料は、2014年度には2,304百万ユーロ(2013年度は2,128百万ユーロ)であった。

注3.c 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益

「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」には、トレーディング勘定において管理されている金融商品に関連するすべての損益項目(配当金を含む)が含まれている。さらに、当グループが公正価値オプションにより、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として指定した金融商品に関連する損益項目(「正味受取利息」(注3.a参照)に認識される受取利息および支払利息を除く)も含まれている。

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る損益は、主に、その価値の増減が、トレーディング勘定の経済的ヘッジ手段の価値の増減により相殺される場合がある金融商品に起因するものである。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度	2013年12月31日 ⁽¹⁾ 終了事業年度
トレーディング勘定	3,641	4,763
金利および信用商品	132	1,061
資本性金融商品	4,092	3,497
外国為替金融商品	(60)	(564)
その他のデリバティブ	(509)	702
買戻／売戻契約	(14)	67
純損益を通じて公正価値で測定するものとして 指定された金融商品	980	(68)
内、BNPパリバ・グループの発行体リスクに起因する 負債再測定の影響額(注5.d)	(277)	(435)
ヘッジ会計の影響	10	(93)
公正価値ヘッジ手段たるデリバティブ	2,148	822
公正価値ヘッジのヘッジ対象	(2,138)	(915)
合計	4,631	4,602

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

2014年度および2013年度のトレーディング勘定に係る純利益には、キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分に関連した重要性のない金額が含まれている。

注3.d 売却可能金融資産に係る純利益および公正価値で測定しないその他の金融資産

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度	2013年12月31日 ⁽¹⁾ 終了事業年度
貸出金および債権、固定利付証券⁽²⁾	512	403
処分損益	512	403
株式およびその他の変動利付証券	1,457	1,223
受取配当金	534	568
減損計上額	(210)	(261)
処分益純額	1,133	916
合計	1,969	1,626

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

(2) 固定利付金融商品からの受取利息は「正味受取利息」(注3.a)に含まれ、発行者の債務不履行の可能性に関連する減損損失は「リスク費用」(注3.f)に含まれている。

過年度には「資本に直接認識される資産および負債の変動」に計上されていた未実現損益は、税引前当期純利益に含まれ、2014年12月31日終了事業年度は1,046百万ユーロの利益(保険契約者剰余金の影響額考慮後)で、2013年12月31日終了事業年度は797百万ユーロの純利益であった。

当期においては、自動的に減損が認識される基準の適用と定性的分析の結果により、変動利付証券について以下に掲げる額の減損が初めて認識された。

- ・ 取得価格から50%を超える価格の低下に関連した11百万ユーロ(2013年度は23百万ユーロ)。
- ・ 2年連続して未実現損失が観測されたことに関連した9百万ユーロ(2013年度は28百万ユーロ)。
- ・ 1年の間に少なくとも平均30%の未実現損失が観測されたことに関連した1百万ユーロ(2013年度は1百万ユーロ)。
- ・ 追加の定性的分析の結果に関連した29百万ユーロ(2013年度は14百万ユーロ)。

注3.e その他の業務収益(純額)

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度			2013年12月31日 ⁽¹⁾ 終了事業年度		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
保険業務収益(純額)	27,529	(24,088)	3,441	26,120	(22,670)	3,450
投資不動産収益(純額)	78	(78)	-	104	(74)	30
オペレーティング・リースの下で保有される リース資産収益(純額)	5,661	(4,576)	1,085	5,434	(4,396)	1,038
不動産開発業務収益(純額)	929	(739)	190	1,297	(1,132)	165
その他の収益(純額)	1,563	(1,418)	145	1,158	(1,079)	79
その他の業務収益(純額)合計	35,760	(30,899)	4,861	34,113	(29,351)	4,762

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

・ 保険業務収益(純額)

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度	2013年12月31日 終了事業年度
約定保険料総額	23,588	21,811
保険金給付費用	(14,295)	(15,532)
責任準備金の変動	(8,051)	(5,232)
ユニットリンク型保険適格投資の価値の変動	2,513	2,768
出再保険	(394)	(375)
その他の収益および費用	80	10
保険業務収益(純額)合計	3,441	3,450

「保険金給付費用」には、保険契約に係る解約、満期、および保険金請求から生じる費用が含まれている。「責任準備金の変動」は、金融契約(特にユニットリンク型保険契約)の価値の変動を反映している。そのような契約に対して支払った利息は「支払利息」に認識されている。

注3.f リスク費用

「リスク費用」は、当グループの銀行仲介業務に特有の信用リスクに関して認識された減損損失に加えて、店頭取引の金融商品について生じた取引先リスクに関する減損損失を表示している。

・ 当期リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度	2013年12月31日 ⁽¹⁾ 終了事業年度
減損引当金計上額(純額)	(3,501)	(3,792)
償却債権取立益	482	557
減損引当金でカバーされない回収不能貸出金 および債権	(686)	(408)
当期リスク費用合計	(3,705)	(3,643)

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

資産種類別当期リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度	2013年12月31日 ⁽¹⁾ 終了事業年度
金融機関貸出金および債権	48	(7)
顧客貸出金および債権	(3,674)	(3,410)
売却可能金融資産	(19)	(19)
トレーディング業務に係る金融商品	32	(108)
その他の資産	(7)	(9)
供与したコミットメントおよびその他の項目	(85)	(90)
当期リスク費用合計	(3,705)	(3,643)

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

・ 信用リスクに係る減損

当期中における減損引当金の増減

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度	2013年12月31日 ⁽¹⁾ 終了事業年度
減損引当金合計一期首現在	27,014	26,976
減損引当金計上額(純額)	3,501	3,792
減損引当金戻入額	(3,146)	(3,055)
為替レートの変動およびその他の事項の影響額	576	(699)
減損引当金合計一期末現在	27,945	27,014

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

資産種類別減損

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 現在	2013年12月31日 現在 ⁽¹⁾
資産の減損		
金融機関貸出金および債権(注5.f)	257	392
顧客貸出金および債権(注5.g)	26,418	25,336
トレーディング業務に係る金融商品	132	162
売却可能金融資産(注5.c)	85	84
その他の資産	39	38
金融資産の減損合計	26,931	26,012
内、個別評価引当金	23,248	22,395
内、一括評価引当金	3,683	3,617
負債として認識される引当金		
供与したコミットメントに対する引当金		
－金融機関向け	19	23
－顧客向け	434	469
その他の個別評価引当金	561	510
クレジットライン/コミットメント ラインに対する引当金合計(注5.q)	1,014	1,002
内、供与したコミットメントに対する個別評価引当 金	312	335
内、一括評価引当金	142	157
減損引当金合計	27,945	27,014

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

注3.g 米国の関係機関との包括的和解に関連する費用

当グループは、2014年6月30日に、米国による制裁の対象国との違法なドル建て取引に関連した係争中の問題について、関係機関と包括的和解に至った。この和解には、米国司法省、米国ニューヨーク州南部地区連邦検察局、米国ニューヨーク郡地方検察局、米国連邦準備制度理事会(FED)、ニューヨーク州金融監督局(DFS)および米国財務省外国資産管理局(OFAC)との取決めが含まれる。

前述の和解には、BNPパリバSAが、米国が経済制裁を科している特定国との取引や関連取引記録の保持に関する米国の法規に違反したという罪を認めたことも含まれている。またBNPパリバは、総額89.7億米ドル(65.5億ユーロ)の罰金を支払うことについても同意した。この罰金総額は、2013年12月31日の時点で計上済みの引当金(8億ユーロ)を上回る額であったため、2014年度第2四半期には、例外的に、不足額である57.5億ユーロを引当金に繰り入れた。前述の和解に関わった当グループの他の会社に最終的に適用される財政規則については、不確実な点が残っている。BNPパリバは、主に石油／ガス・エネルギー・ファイナンス業務部門やコモディティ・ファイナンス業務部門が特定の地域にて直接手掛けているクリアリング業務を2015年1月1日より1年間停止することについても同意した。

BNPパリバでは、これらの問題を解決するための取組みを、米国の関係機関と連携して実施しているが、これらの問題の解決については、フランスの規制機関(ACPRと呼ばれるフランス共和国プルーデンス規制・破綻処理庁)も、主たる規制機関と連携して必要な調整を実施している。前述の和解により、BNPパリバはその営業許可を維持している。

当行では、前述の和解に先立ち、より強力な法令遵守および内部統制手続を新たに策定した。この新手續の策定においては、特に下記のような重要な変更を既存の手續に加えた。

- － グループ・コンプライアンス管理部門内に、グループ・ファイナンシャル・セキュリティ・ユー・エスと称する新部門を設けてニューヨークに本部を置き、BNPパリバ・グループ全体レベルでの、米国による国際制裁や禁輸措置の対象国との取引と関係のある米国の規制の遵守を確実にするための変更。
- － BNPパリバ・グループのあらゆる会社が米ドル建てで行うすべての取引が、ニューヨークの支店を通じて処理および統制されるようにするための変更。

当グループは、米国の関係機関と合意した是正計画の実施に伴い必要となる追加費用として250百万ユーロの引当金を計上しており、この引当金を含む、2014年12月31日終了事業年度の包括的和解に関連する総費用は60億ユーロに達している。

注3.h 法人税

フランスでの標準税率で計算した理論上の 法人税から実効の法人税への調整 ⁽²⁾	2014年12月31日 終了事業年度		2013年12月31日 終了事業年度 ⁽¹⁾	
	(百万ユーロ)	税率	(百万ユーロ)	税率
フランスでの標準税率で計算される法人税 ⁽³⁾	(1,175)	38.0%	(2,970)	38.0%
課税内容が異なる国外での利益の影響	483	-15.6%	293	-3.7%
軽減税率で課税される配当および有価証券処分の影響	268	-8.7%	309	-3.9%
過去に繰延税金(繰越欠損金および一時差異)を認識していない項目が税金に及ぼす影響	87	-2.8%	14	-0.2%
過去に繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の使用が税金に及ぼす影響	28	-0.9%	32	-0.4%
米国の関係機関との包括的和解に関連する損金不算入費用の影響	(2,185)	70.7%	(303)	3.9%
その他の項目	(148)	4.7%	(55)	0.6%
法人税費用	(2,642)	85.4%	(2,680)	34.3%
内訳				
12月31日終了事業年度の当期税金費用	(2,634)		(2,445)	
12月31日終了事業年度の繰延税金費用(注5.k)	(8)		(235)	

- (1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。
- (2) フランス法人税率は33.33%であるが、これを元に計算された3.3%の社会保障制度拠出税と10.7%の例外的な拠出に係る税金を含むため、調整前税率を38%へ引き上げている。
- (3) 持分法適用会社の利益に対する持分およびのれんの償却額を反映するため、修正再表示されている。

注4. セグメント情報

当グループは、3つのコア事業から構成されている。

- リテール・バンキング事業(RB)：国内市場業務、パーソナル・ファイナンス、および国際リテール・バンキング業務から成る。国内市場業務には、フランス(FRB)、イタリア(BNLバンカ・コメルシアーレ)、ベルギー(BRB)、およびルクセンブルク(LRB)の各国内でのリテール・バンキング業務、ならびにリテール・バンキング業務専門の特別部門(パーソナル・インベスターズ、リーシング・ソリューション、およびアルバル)が含まれる。また国際リテール・バンキング業務は、BNPパリバ・グループがユーロ圏以外の地域(欧州・地中海沿岸諸国および米国(バンクウェスト)に区分される)で展開しているすべてのリテール・バンキング業務から成る。
- 資産運用および証券管理事業(IS)：富裕層向け資産運用業務、当グループの資産運用業務をすべて行うインベストメント・パートナーズ、運用会社、金融機関およびその他の企業への証券サービス、ならびに保険および不動産サービスを含む。
- コーポレート・バンキングおよび投資銀行事業(CIB)：アドバイザリーおよびキャピタル・マーケット(株式および株式デリバティブ、フィクスト・インカムおよび外国為替、コーポレート・ファイナンス)ならびにコーポレート・バンキング(欧州諸国、アジア諸国、南北アメリカ諸国、中東諸国およびアフリカ諸国での法人営業)業務を含む。

その他の主な業務としては、プリンシパル・インベストメンツ、当グループ全体の財務と関係のある業務、クロスボーダービジネスプロジェクト関連費用、パーソナル・ファイナンスの住宅ローン業務(業務の大部分はラン・オフの想定で管理される)、およびKlépierre不動産投資会社がある。

これらは、企業結合に関する規則の適用により生じた非経常項目も含んでいる。各コア事業について一貫性があり実用的な関連情報を提供するため、取得した各事業体の純資産に認識される公正価値調整額の償却による影響額と、各事業体の統合に関連して生じた事業再編費用が「その他の事業」セグメントへ配賦されている。当グループのクロスボーダービジネス省力化(簡素化および効率化)プログラム関連の転換費用についても同様である。

セグメント間取引は通常の取引条件で行われる。表示されているセグメント情報は、合意されたセグメント間の移転価格で構成されている。

資本は、リスク・エクスポージャーを基に、主に所要資本に関連する様々な慣例を考慮に入れ配賦される。こうした仮定は、自己資本規制により求められるリスク加重資産の算出により導き出されるものである。セグメント別の正常化された持分利益は、配賦した持分の利益を各セグメントに帰属させて算定している。各セグメントへの資本配賦率は、リスク加重資産の9%である。コア事業別の貸借対照表の内訳は、コア事業別の損益計算書の内訳と同じ規則に従っている。

2014年度の実績と比較できるようにするため、2013年度のセグメント情報は、以下の主要な事象がもたらす影響(これらの事象が2013年1月1日以降に生じたと仮定した場合の影響)を反映して修正再表示されている。

1. 主に下記のような、2014年1月1日現在で完了している、中期計画に基づく内部での業務および業績の移転。
 - パーソナル・ファイナンスのモーゲージ関連業務のコーポレート・センターへの配賦(業務の大部分はラン・オフの想定で管理される)。
 - 富裕層向け資産運用業務を実施する新たな共同支配企業2社(1社は、資産運用および証券管理事業部門と、欧州・地中海沿岸諸国で業務を営んでいるTEBグループが共同で支配し、もう1社は、当該部門とバンクウェストが共同で支配する)の内部での設立。これ以降、欧州・地中海沿岸諸国での業務の業績とバンクウェストの業績は、国内市場業務の業績と同じ方法で開示される。
 - 過年度においては「その他の国内市場業務」に計上されていたHello bank!導入費用の、国内市場業務セグメントの各社(Hello bank!業務の受益者となる会社)への再配賦。
2. 事業部門や業務部門への資本配賦が、2014年1月1日からのバーゼル3(第4EU自己資本指令)の適用や、前述の内部移転を考慮して見直された事実。各業務部門には、各部門のリスク加重資産(各四半期の期首残高の平均)に9%を乗じて算出した額をもとに資本が配賦されるが、保険事業には、保険事業監督機関の健全性規則をもとに資本が配賦される。
3. 流動性カバレッジ比率に関する新要件を考慮するため、当グループが、関連営業部門への流動性調達費用の配賦方法を見直した事実。
4. 欧州連合によるIFRS第10号「連結財務諸表」およびIFRS第11号「共同支配の取り決め」の採用により、2014年1月1日の時点で適用すべき、当グループのいくつかの会社の連結方法が変更され、2013年度の親会社株主帰属当期純利益が14百万ユーロ減少した事実。

2013年12月20日以降全部連結されているTEBグループは、それ以前は比例連結されていた。IFRS第11号の適用により修正再表示された2013年度の財務諸表において、TEBグループは12月20日まで持分法により連結されている。以降に表示する2013年度の見積事業セグメント別業務収益は、2014年度の事業セグメント別業務収益と比較できるよう、2013年度を通してTEBグループを全部連結法により作成している。「TEBグループ各社の持分法による連結の影響」には、全部連結法に代えて持分法でTEBを連結することに伴う影響が表示されている。

・ 事業セグメント別業務収益

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日終了事業年度						
	営業収益	営業費用	リスク費用	例外的な費用 ⁽³⁾	営業利益	その他の営業外項目	税引前当期純利益
リテール・バンキング事業							
国内市場業務							
フランス国内のリテール・バンキング ⁽²⁾	6,468	(4,373)	(401)		1,694	2	1,696
BNLバンカ・コメルシアレ ⁽²⁾	3,158	(1,738)	(1,397)		23		23
ベルギー国内のリテール・バンキング ⁽²⁾	3,227	(2,350)	(129)		748	(10)	738
その他の国内市場業務 ⁽²⁾	2,299	(1,279)	(143)		877	(19)	858
パーソナル・ファイナンス	4,077	(1,953)	(1,094)	-	1,030	100	1,130
国際リテール・バンキング業務							
欧州・地中海沿岸諸国 ⁽²⁾	2,097	(1,461)	(357)		279	106	385
バンクウェスト ⁽²⁾	2,202	(1,424)	(50)		728	4	732
資産運用および証券管理事業	6,543	(4,536)	(4)	-	2,003	204	2,207
コーポレート・バンキングおよび投資銀行事業							
アドバイザーおよびキャピタル・マーケット	5,430	(4,375)	50		1,105	5	1,110
コーポレート・バンキング	3,292	(1,762)	(131)		1,399	16	1,415
その他の事業	375	(1,275)	(49)	(6,000)	(6,949)	(196)	(7,145)
TEBグループ各社の持分法による連結の影響							
グループ合計	39,168	(26,526)	(3,705)	(6,000)	2,937	212	3,149

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日終了事業年度 ⁽¹⁾						
	営業収益	営業費用	リスク費用	例外的な費用 ⁽³⁾	営業利益	その他の営業外項目	税引前当期純利益
リテール・バンキング事業							
国内市場業務							
フランス国内のリテール・バンキング ⁽²⁾	6,675	(4,427)	(341)		1,907	4	1,911
BNLバンカ・コメルシアーレ ⁽²⁾	3,190	(1,752)	(1,204)		234		234
ベルギー国内のリテール・バンキング ⁽²⁾	3,088	(2,323)	(140)		625	13	638
その他の国内市場業務 ⁽²⁾	2,151	(1,242)	(158)		751	34	785
パーソナル・ファイナンス	3,693	(1,741)	(1,098)	-	854	55	909
国際リテール・バンキング業務							
欧州・地中海沿岸諸国 ⁽²⁾	2,080	(1,473)	(272)		335	199	534
バンクウェスト ⁽²⁾	2,184	(1,369)	(54)		761	6	767
資産運用および証券管理事業	6,325	(4,385)	(2)	-	1,938	155	2,093
コーポレート・バンキングおよび投資銀行事業							
アドバイザーおよびキャピタル・マーケット	5,426	(4,236)	(78)		1,112	13	1,125
コーポレート・バンキング	3,275	(1,740)	(437)		1,098	18	1,116
その他の事業	322	(1,280)	(17)	(798)	(1,773)	(100)	(1,873)
TEBグループ各社の持分法による連結の影響	(1,123)	651	158		(314)	176	(138)
グループ合計	37,286	(25,317)	(3,643)	(798)	7,528	573	8,101

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

(2) フランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルク、トルコおよび米国の富裕層向け資産運用業務の3分の1を資産運用および証券管理事業に再配分した後のフランス国内のリテール・バンキング業務、BNLバンカ・コメルシアーレ、ベルギー国内のリテール・バンキング業務、その他の国内市場業務、欧州・地中海沿岸諸国での業務およびバンクウェスト。

(3) 米国の関係機関との包括的和解に関連する費用。

・ 事業セグメント別資産・負債

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在 ⁽¹⁾	
	資産	負債	資産	負債
リテール・バンキング事業				
国内市場業務	394,509	410,197	386,941	392,095
フランス国内のリテール・バンキング	155,839	164,673	154,360	157,317
BNLバンカ・コメルシアレ	73,994	66,136	77,177	62,177
ベルギー国内のリテール・バンキング	118,918	138,799	115,278	137,548
その他の国内市場業務	45,758	40,589	40,126	35,053
パーソナル・ファイナンス	51,137	13,961	44,364	9,018
国際リテール・バンキング業務	120,286	109,783	92,955	86,201
欧州・地中海沿岸諸国	50,860	44,915	36,570	33,338
バンクウェスト	69,426	64,868	56,385	52,863
資産運用および証券管理事業	259,691	309,819	216,260	266,255
コーポレート・バンキングおよび投資銀行事業	1,178,608	1,079,392	995,675	898,519
その他の事業	73,528	154,607	74,327	158,434
グループ合計	2,077,759	2,077,759	1,810,522	1,810,522

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

のれんに関する事業セグメント別情報は、注5.o「のれん」に表示されている。

・ 地域別情報

地域別のセグメントの業績、資産および負債は、会計処理上の各地域における当該業績、資産および負債を、経営上重要な事業活動の源泉地域かどうかに応じて調整した数値に基づいており、取引相手の国籍や業務の所在地を必ずしも反映するものではない。

ー 地域別営業収益

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度	2013年12月31日 終了事業年度 ⁽¹⁾
ヨーロッパ	29,644	29,218
北米	4,041	3,846
アジア太平洋	2,713	2,589
その他	2,770	1,633
グループ合計	39,168	37,286

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

一 地域別資産および負債(連結財務諸表への貢献額)

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 現在	2013年12月31日 現在 ⁽¹⁾
ヨーロッパ	1,622,888	1,414,030
北米	250,880	219,382
アジア太平洋	151,481	119,493
その他	52,510	57,617
グループ合計	2,077,759	1,810,522

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

[前へ](#)

[次へ](#)

注5. 2014年12月31日現在の貸借対照表に対する注記

注5.a 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、金融負債およびデリバティブ

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債には、トレーディング勘定の取引(デリバティブを含む)、および取得または発行時に当グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した特定の資産および負債がある。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在 ⁽¹⁾	
	トレーディング勘定	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融商品	トレーディング勘定	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融商品
有価証券ポートフォリオ	156,546	78,563	157,735	68,145
貸出金および売戻契約	165,776	264	152,036	40
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	322,322	78,827	309,771	68,185
有価証券ポートフォリオ	78,912		69,792	
借入金および買戻契約	196,733	2,009	202,662	1,372
負債証券(注5.i)		48,171		42,344
劣後債(注5.i)		1,550		1,613
第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券		5,902		2,013
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	275,645	57,632	272,454	47,342

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

これらの資産および負債の詳細は注5.dに記載されている。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融商品

- ・ 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産

当グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資産には、主に、ユニットリンク型保険契約に適格な投資(2014年12月31日現在で47,462百万ユーロ、2013年12月31日現在では43,692百万ユーロ)および主契約と分離していない組込デリバティブが付いた資産がある。

ユニットリンク型保険契約関連の適格投資には、当グループの連結対象事業体が発行する有価証券の内、当該ユニットリンク保険契約に基づき投資される資産に関する額を、対応する保険契約者への保険金支払債務に備えるための責任準備金の額と同額で計上しておくため連結時に消去されないものが含まれる。連結時に消去されない固定利付証券(関連証券およびユーロ中期債)は、2014年12月31日現在で700百万ユーロ(2013年12月31日現在は841百万ユーロ)であり、変動利付証券(主にBNPパリバSA発行の株式)は、2014年12月31日現在で137百万ユーロ(2013年12月31日現在は37百万ユーロ)であった。これらの有価証券の消去は、当期の財務諸表に重要な影響を及ぼさないものである。

・ 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債には主として、顧客に代わり発行および組成する負債証券などがある。この場合、リスク・エクスポージャーをヘッジ戦略と組合わせて管理する。この種類の負債証券には、その価値の増減が、経済的ヘッジ手段の価値の増減により相殺される可能性のある大量の組込デリバティブが含まれている。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された発行済債券の償還価値は、2014年12月31日現在で51,592百万ユーロ(2013年12月31日現在は45,522百万ユーロ)であった。

デリバティブ金融商品

トレーディング目的で保有するデリバティブ金融商品の大部分はトレーディング目的で開始された取引に関連するものである。それらは、マーケット・メイキングまたは裁定取引から生じうる。BNPパリバは積極的にデリバティブ取引を行っている。取引としては、顧客ニーズに応えるために行っている、クレジット・デフォルト・スワップのような「一般的な」商品の売買や、複合的なリスク構成にした仕組型取引などがある。ネットポジションはいずれにしても限度額内でなければならない。

デリバティブ商品の中には、金融資産や金融負債のヘッジ目的で契約しているデリバティブもあるが、そうしたデリバティブについては、当グループはヘッジ関係を文書化しておらず、IFRSに基づくヘッジ会計にも適格ではない。主として当グループの貸出金勘定をヘッジするために契約するクレジット・デリバティブが好例である。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在 ⁽¹⁾	
	プラスの 市場価格	マイナスの 市場価格	プラスの 市場価格	マイナスの 市場価格
金利デリバティブ	295,651	280,311	216,835	202,600
為替デリバティブ	57,211	62,823	32,310	36,353
クレジット・デリバティブ	18,425	18,054	18,494	18,167
株式デリバティブ	33,112	41,838	34,809	41,162
その他のデリバティブ	8,099	7,224	3,307	3,157
デリバティブ金融商品	412,498	410,250	305,755	301,439

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

下記の表は、トレーディング勘定のデリバティブの想定元本の合計を示している。デリバティブ商品の想定元本は、金融商品市場での当グループの活動量を表しているに過ぎず、当該商品に関連する市場リスクを示すものではない。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在			2013年12月31日現在 ⁽¹⁾		
	確立された市場 ⁽²⁾	店頭取引	合計	確立された市場 ⁽²⁾	店頭取引	合計
金利デリバティブ	20,042,832	13,000,642	33,043,474	23,588,262	11,380,138	34,968,400
為替デリバティブ	28,833	3,443,439	3,472,272	19,533	2,557,322	2,576,855
クレジット・デリバティブ	47,537	1,752,947	1,800,484	55,591	1,870,305	1,925,896
株式デリバティブ	773,280	643,631	1,416,911	1,185,689	582,365	1,768,054
その他のデリバティブ	89,464	79,431	168,895	73,799	59,647	133,446
デリバティブ金融商品	20,981,946	18,920,090	39,902,036	24,922,874	16,449,777	41,372,651

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

(2) 確立された市場で売買される金融商品は、主に、決済機関経由で取引される。

注5.b ヘッジ目的デリバティブ

下記の表は、ヘッジ目的デリバティブの公正価値を示している。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在 ⁽¹⁾	
	プラスの公正価値	マイナスの公正価値	プラスの公正価値	マイナスの公正価値
公正価値ヘッジ	15,976	19,326	6,035	10,548
金利デリバティブ	15,976	19,321	6,035	10,536
為替デリバティブ		5		12
キャッシュ・フロー・ヘッジ	3,704	3,664	2,280	1,580
金利デリバティブ	3,607	3,555	2,117	1,484
為替デリバティブ	71	102	81	96
その他のデリバティブ	26	7	82	
在外事業に対する純投資のヘッジ	86	3	53	11
通貨デリバティブ	86	3	53	11
ヘッジ目的デリバティブ	19,766	22,993	8,368	12,139

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

ヘッジ目的デリバティブの想定元本の合計額は、2014年12月31日現在では920,215百万ユーロ(2013年12月31日現在では786,150百万ユーロ)であった。

注5.c 売却可能金融資産

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在			2013年12月31日現在 ⁽¹⁾		
	純額	内、減損	内、資本に直接認識される評価額の変動	純額	内、減損	内、資本に直接認識される評価額の変動
固定利付証券	234,032	(85)	15,761	181,784	(84)	5,903
財務省証券および国債	123,405	(4)	8,869	100,028	(3)	2,254
その他の固定利付証券	110,627	(81)	6,892	81,756	(81)	3,649
株式およびその他の変動利付証券	18,260	(2,953)	3,833	17,272	(3,593)	4,087
内、上場有価証券	5,273	(945)	1,707	5,976	(1,329)	2,065
内、非上場有価証券	12,987	(2,008)	2,126	11,296	(2,264)	2,022
売却可能金融資産合計	252,292	(3,038)	19,594	199,056	(3,677)	9,990

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

固定利付証券の減損総額は、2014年12月31日現在では201百万ユーロ(2013年12月31日現在は136百万ユーロ)であった。

資本に直接認識される評価額の変動の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在			2013年12月31日現在 ⁽¹⁾		
	固定利付証券	株式およびその他の変動利付証券	合計	固定利付証券	株式およびその他の変動利付証券	合計
「売却可能金融資産」に認識されている、ヘッジされていない有価証券の価額変動	15,761	3,833	19,594	5,903	4,087	9,990
この価額変動と関係のある繰延税金	(5,281)	(842)	(6,123)	(1,934)	(881)	(2,815)
各保険子会社の保険契約者剰余金(繰延税金控除後)	(8,257)	(1,072)	(9,329)	(3,529)	(1,046)	(4,575)
持分法適用会社が保有している売却可能有価証券の価額変動に対する当グループの持分(繰延税金および保険契約者剰余金控除後)	884	84	968	499	79	578
貸出金および債権として再分類された売却可能有価証券の価額変動(未償却分)	(74)		(74)	(108)		(108)
その他の変動	(52)	14	(38)	(40)	36	(4)
資本の部の「売却可能金融資産ならびに貸出金および債権として再分類された金融資産」へ直接認識される資産の価額変動	2,981	2,017	4,998	791	2,275	3,066
親会社株主帰属	2,859	2,006	4,865	746	2,264	3,010
少数株主帰属	122	11	133	45	11	56

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

注5.d 金融商品の公正価値測定

公正価値測定プロセス

BNPパリバでは、日々のリスク管理や財務報告に用いられる、金融商品の公正価値を測定および統制するための独自かつ統合的なプロセスを設ける必要があるという基本原則を設けている。前述のプロセスは、いずれも、業務上の決定やリスク管理戦略の中核をなす要素である、一般的な経済価値測定プロセスを基本とするプロセスである。

経済価値測定プロセスは、仲値の測定プロセスと追加の価値調整プロセスから成る。

仲値は、外部のデータ、または観測可能な市場ベースのデータを最大限活用する評価技法を用いて測定される。仲値は、i)取引の方向またはポートフォリオに内包されている既存のリスクへの影響、ii)取引相手の種類、およびiii)市場参加者が、金融商品、当該商品が取引されている市場、またはリスク管理戦略に固有の特定のリスクを嫌っている事実が考慮されていない、追加的な調整が必要な理論値である。

追加的価値調整では、公正価値測定に伴う不確実性や、主要な市場における取引解消に伴い生じる可能性のある費用を反映するための市場リスク・プレミアムおよび信用リスク・プレミアムを含めるかどうかを考慮する。公正価値測定に評価技法を用いる場合には、特に適切な割引率を用いて仲値を測定する作業において、予想将来キャッシュ・フローと関係のあるファンディングに関する仮定が不可欠な要素となる。これらの仮定には、当行が見込んでいる条件(市場参加者が検討するであろう、該当商品によるファンディングが効果的なものとなるような条件)が反映される。この作業では、特に、担保契約の存在および条項が考慮される。特に、無担保または担保が不十分なデリバティブ商品については、銀行間取引金利を反映するための調整(ファンディング・コスト反映のための価値調整 - FVA)が含まれる。

公正価値は、通常、信用調整に代表される、IFRSの各基準が明示的に求めている限られた調整を加えた後の経済価値と同じになる。

以下のセクションでは、主な追加的価値調整について説明する。

追加的価値調整

BNPパリバでは、公正価値測定の際に、以下のような追加的価値調整を行っている。

ビッド価格とアスク(オファー)価格が存在する場合に必要な調整：ビッド／オファー・スプレッドの範囲内の価格は、価格受容者にとっては、付加的な取引解消価格を表す価格であるが、ディーラーにとっては、ポジションの保有に伴うリスクまたは価格受容者が他のディーラーの価格を受容することによりポジションを手仕舞うリスクを負担する見返りに求める対価を表す価格である。

BNPパリバでは、ビッド／オファー・スプレッドの範囲内で取引解消価格(公正価値)を最もよく表している別の価格が存在しない限り、ビッド価格またはオファー価格を取引解消価格の最良の見積額とすることを前提としている。

インプットに不確実性が伴う場合に必要な調整：評価技法に必要な価格情報もしくはインプットの観測が困難な場合、または当該観測の結果が一様でない場合、取引解消価格には不確実性が伴うこととなる。取引解消価格に伴う不確実性の程度を測定する方法には、入手可能な価格情報の分散度を測定するという方法、または評価技法に用いることができるインプットの範囲を見積るという方法に代表されるいくつかの方法がある。

評価モデルが原因で不確実性が生じる場合に必要な調整：この調整は、用いる観測可能なインプットは入手できるものの、用いる評価技法が原因で公正価値測定結果に不確実性が生じるといった状況で必要となる。この状況は、金融商品に固有のリスクが、観測可能なデータに固有のリスクと異なるため、評価技法による公正価値測定の際に、容易に裏付けの取れない仮定を用いる必要がある場合に生じる。

信用価値調整(CVA)：CVAは、公正価値測定結果または市場における相場価格に取引相手の信用力が反映されていない場合に、当該測定結果または価格に対して行う調整で、取引相手が債務を履行できず、BNPパリバが取引の公正価値に相当する全額を受け取れない可能性を考慮することを目的とする調整である。

取引先リスクに対するエクスポージャーの終了または移転に伴う費用の算定時には、インター・ディーラー市場が適切であるものとみなされる。しかし、CVAについては、i)インター・ディーラー市場にて入手できる価格情報が存在しないか不足している可能性がある場合、ii)取引先リスクに関する規制の内容が、市場参加者の価格決定行動に影響を及ぼす場合、また、iii)取引先リスクを管理するための主要なビジネス・モデルが存在しない場合、当グループは一定の判断を行う必要がある。

CVAモデルでは、規制に従うために用いるのと同じエクスポージャーに基づき調整が行われる。CVAモデルでは、i)施行中の規制やその改訂に固有の黙示的な誘因や制約、ii)市場参加者によるデフォルト確率の認識度、およびiii)規制に従うために用いるデフォルト・パラメータに基づく最適リスク管理戦略にかかる費用を見積る。

当グループ自身の債務に伴う信用リスクを反映するために行う調整(OCA)やデリバティブを対象とする当該調整(債務価値調整 - DVA)：OCAやDVAは、BNPパリバの信用力(信用リスク)が、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された負債証券や他のデリバティブの評価に及ぼす影響を反映するための調整である。OCAやDVAは、いずれも、前述の金融商品において、将来生じる見込みの債務の内容に基づき行われる。当グループの信用力は、関連債券の発行水準を市場にて観測するという方法で推測される。DVA額は、ファンディング・コスト反映のための価値調整(FVA)額を踏まえて算定される。

このため、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された負債証券の帳簿価額は、2014年12月31日現在では682百万ユーロ(2013年12月31日現在では405百万ユーロ)増加した(すなわち、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益に-277百万ユーロの差額が認識された)(注3.c)。

金融商品の分類ならびに公正価値で測定される資産および負債が分類される公正価値ヒエラルキー内のレベル

重要な会計方針の要約(注1.c.10)にて説明した通り、公正価値で測定される金融商品は、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのいずれかに分類される。

金融資産および負債を、下記のように、ヘッジするリスクの種類に応じて細分化すると、当該金融商品の本質をより正確に理解できる。

- 証券化エクスポージャーは、担保の種類に応じて細分化される。
- デリバティブについては、主要なリスク要因(すなわち、金利変動、為替相場変動、信用リスク要因および保有株式の価格変動)に応じて公正価値が細分化される。ヘッジ目的デリバティブは金利デリバティブが主である。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在							
	トレーディング勘定				純損益を通じて公正価値で 測定するものとして指定された商品			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券ポートフォリオ	119,509	33,221	3,816	156,546	63,888	11,872	2,803	78,563
財務省証券および国債	57,043	5,369		62,412	1,499	29		1,528
資産担保証券 ⁽¹⁾		11,684	2,165	13,849				-
<i>CDO/CLO⁽²⁾</i>		199	2,140	2,339				-
<i>他の資産担保証券</i>		11,485	25	11,510				-
その他の固定利付証券	13,847	14,125	1,230	29,202	1,814	4,638	32	6,484
株式およびその他の変動利付証券	48,619	2,043	421	51,083	60,575	7,205	2,771	70,551
貸出金および売戻契約	-	160,228	5,548	165,776	-	264	-	264
貸出金		684		684		264		264
売戻契約		159,544	5,548	165,092				-
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および売却可能金融資産	119,509	193,449	9,364	322,322	63,888	12,136	2,803	78,827
有価証券ポートフォリオ	74,857	3,823	232	78,912	-	-	-	-
財務省証券および国債	57,064	655		57,719				-
その他の固定利付証券	6,216	2,847	232	9,295				-
株式およびその他の変動利付証券	11,577	321		11,898				-
借入金および買戻契約	-	182,733	14,000	196,733	-	1,921	88	2,009
借入金		4,131	5	4,136		1,921	88	2,009
買戻契約		178,602	13,995	192,597				-
負債証券(注5.i)	-	-	-	-	-	36,537	11,634	48,171
劣後債(注5.i)	-	-	-	-	-	1,540	10	1,550
第三者が管理している連結ファンドの 持分を表す債券	-	-	-	-	5,261	641	-	5,902
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	74,857	186,556	14,232	275,645	5,261	40,639	11,732	57,632

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在			
	売却可能金融資産			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券ポートフォリオ	190,828	52,231	9,233	252,292
財務省証券および国債	117,689	5,716		123,405
資産担保証券 ⁽¹⁾		3,691	232	3,923
<i>CDO/CLO⁽²⁾</i>		<i>141</i>	<i>224</i>	<i>365</i>
<i>他の資産担保証券</i>		<i>3,550</i>	<i>8</i>	<i>3,558</i>
その他の固定利付証券	65,303	39,513	1,888	106,704
株式およびその他の変動利付証券	7,836	3,311	7,113	18,260
貸出金および売戻契約				
貸出金				
売戻契約				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および売却可能金融資産	190,828	52,231	9,233	252,292

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在 ⁽³⁾							
	トレーディング勘定				純損益を通じて公正価値で 測定するものとして指定された商品			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券ポートフォリオ	125,439	28,638	3,658	157,735	54,453	10,833	2,859	68,145
財務省証券および国債	53,075	7,661		60,736	334	4		338
資産担保証券 ⁽¹⁾		8,484	3,076	11,560				-
CDO/CLO ⁽²⁾		246	3,061	3,307				-
他の資産担保証券		8,238	15	8,253				-
その他の固定利付証券	11,651	11,260	217	23,128	1,775	5,399	29	7,203
株式およびその他の変動利付証券	60,713	1,233	365	62,311	52,344	5,430	2,830	60,604
貸出金および売戻契約	-	147,330	4,706	152,036	-	40	-	40
貸出金		445		445		40		40
売戻契約		146,885	4,706	151,591				-
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および売却可能金融資産	125,439	175,968	8,364	309,771	54,453	10,873	2,859	68,185
有価証券ポートフォリオ	66,630	3,055	107	69,792	-	-	-	-
財務省証券および国債	55,127	159		55,286				-
その他の固定利付証券	5,634	2,846	107	8,587				-
株式およびその他の変動利付証券	5,869	50		5,919				-
借入金および買戻契約	-	193,525	9,137	202,662	-	1,372		1,372
借入金		3,755	3	3,758		1,372		1,372
買戻契約		189,770	9,134	198,904				-
負債証券(注5.i)	-	-	-	-	2,610	29,621	10,113	42,344
劣後債(注5.i)	-	-	-	-	-	1,603	10	1,613
第三者が管理している連結ファンドの 持分を表す債券	-	-	-	-	1,514	499	-	2,013
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	66,630	196,580	9,244	272,454	4,124	33,095	10,123	47,342

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在 ⁽³⁾			
	売却可能金融資産			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券ポートフォリオ	141,028	50,348	7,680	199,056
財務省証券および国債	94,704	5,324		100,028
資産担保証券 ⁽¹⁾		2,632	292	2,924
CDO/CLO ⁽²⁾				-
他の資産担保証券		2,632	292	2,924
その他の固定利付証券	37,038	40,755	1,039	78,832
株式およびその他の変動利付証券	9,286	1,637	6,349	17,272
貸出金および売戻契約				
貸出金				
売戻契約				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および売却可能金融資産	141,028	50,348	7,680	199,056

- (1) これらの額は、BNPパリバが保有している証券化資産(特に、当初は「貸出金および債権」に分類され、注5.eに記載の方法で再分類されるもの)の合計額を表す額ではない。
- (2) 債務担保証券／ローン担保証券
- (3) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在							
	プラスの市場価格				マイナスの市場価格			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金利デリバティブ	280	288,004	7,367	295,651	349	275,690	4,272	280,311
為替デリバティブ	4	56,931	276	57,211	5	62,792	26	62,823
クレジット・デリバティブ		17,183	1,242	18,425		16,579	1,475	18,054
株式デリバティブ	5,415	25,997	1,700	33,112	5,671	31,116	5,051	41,838
その他のデリバティブ	1,375	6,718	6	8,099	1,071	5,730	423	7,224
ヘッジ目的で使われていない デリバティブ金融商品	7,074	394,833	10,591	412,498	7,096	391,907	11,247	410,250
ヘッジ目的で使われている デリバティブ金融商品	-	19,766	-	19,766	-	22,993	-	22,993

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在 ⁽¹⁾							
	プラスの市場価格				マイナスの市場価格			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金利デリバティブ	185	213,009	3,641	216,835	258	198,994	3,348	202,600
為替デリバティブ		32,310		32,310	13	36,340		36,353
クレジット・デリバティブ		17,236	1,258	18,494		16,574	1,593	18,167
株式デリバティブ	6,654	27,213	942	34,809	5,917	32,565	2,680	41,162
その他のデリバティブ	148	3,127	32	3,307	169	2,957	31	3,157
ヘッジ目的で使われていない デリバティブ金融商品	6,987	292,895	5,873	305,755	6,357	287,430	7,652	301,439
ヘッジ目的で使われている デリバティブ金融商品	-	8,368	-	8,368	-	12,139	-	12,139

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

他のレベルへの振替は、該当商品が既定の基準(一般的には市場や商品により異なる基準)を満たした場合に行うことができる。振替に影響を及ぼす主要要素には、観測可能性の変化、時間の経過および取引終了までの期間中における事象がある。振替の認識時期は、報告期間の終了時に決定される。

2014年度中には、レベル1とレベル2の間での重要な振替は行われなかった。

各レベルに分類される主な金融商品の説明

以下のセクションでは、公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類される金融商品について説明する。また、レベル3に分類される金融商品と関連評価技法については特に詳しく説明する。

さらに、レベル3に分類される主なトレーディング勘定の金融商品およびデリバティブについては、公正価値測定に用いられるインプットに関する定量的な情報について説明する。

レベル1

このレベルには、証券取引所へ上場しているか、他の活発な市場における相場価格を継続的に入手できるようなあらゆるデリバティブおよび有価証券が分類される。

レベル1には、特に、株式や流動性のある債券、当該証券の空売り、確立された市場で取引されているデリバティブ(先物やオプションなど)が含まれる他、日次で純資産価値が計算されるファンドおよびUCITSの持分や、第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券も含まれる。

レベル2

レベル2に分類される有価証券は、レベル1へ分類される債券よりは流動性の低い有価証券である。分類される有価証券には、主に、国債、社債、モーゲージ担保証券、ファンド持分および譲渡性預金などの短期証券がある。特に、有価証券のうち、その外部価格情報は当該証券のマーケット・メイカーとして活動している合理的な数の業者から定期的に入手できるものの、当該価格情報が(マーケット・メイカーを介さない)直接取引の価格を表していないような有価証券は、レベル2に分類される。この価格情報には、特に、該当証券のマーケット・メイカーとして活動しており、ブローカーおよび／またはディーラーとして活動している業者から得た気配値情報をもとに価格情報を提供している合理的な数の業者のコンセンサス価格情報提供サービスを利用することで得られる情報が含まれる。また関連する場合には、一次／発行市場、担保評価および取引相手の担保評価との照合といった他の情報源も用いることができる。

買戻/売戻契約は、主にレベル2へ分類されるが、分類されるかどうかは、関連する担保に応じ、主にレポ市場での観測可能性や流動性に基づき決定される。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された発行済債券は、個別に会計処理される組込デリバティブが分類されるのと同じレベルに分類される。発行スプレッドは、観測可能なインプットとしてみなされる。

レベル2に分類される主なデリバティブには、下記のような商品がある。

- ー 金利スワップ、金利キャップ、金利フロアおよびスワップション、クレジット・デフォルト・スワップ、株式／為替(FX)／商品の先渡し取引やオプションといった、プレーン・バニラ商品。
- ー エキゾチックFXオプション、原資産が1つおよび複数の株式／ファンド・デリバティブ、シングル・イールド・カーブで評価されるエキゾチック金利デリバティブ、ならびに仕組金利をベースとするデリバティブといった仕組デリバティブ。

デリバティブは、下記のいずれか1つに関する一連の証拠が文書化されている場合にレベル2へ分類される。

- 公正価値が、主に、標準的な評価技法である補間法又はストリップング法(実際の取引を参照することで、その評価結果の裏付けを定期的に得られるような技法)を用いて得た、他のレベル1およびレベル2商品の価格または相場価格に由来するものであること。
- 公正価値が、観測可能な価格へ調整される、レプリケーションまたは割引キャッシュ・フロー・モデルといった他の標準的な評価技法による測定値に由来するものであること、モデルに付帯するリスクが限定的であること、また該当商品をレベル1またはレベル2商品として取引することで、該当商品に付帯するリスクを効果的に相殺できること。
- 公正価値が、複雑なまたは独自の評価技法による測定値だが外部の市場ベースのデータを用いて定期的に行うバックテストにより直接的な裏付けが得られるような測定値に由来するものであること。

店頭取引(OTC)のデリバティブをレベル2へ分類できるかどうかは当グループの判断事項となる。この判断の際には、用いる外部データの情報源、透明性および信頼性、ならびに各評価モデルの使用に伴い生じる金額の不確実性について検討する。このためレベル2への分類基準には、軸となる複数の分析に必要なインプットを、i)既定の商品カテゴリー・リストの内容や、ii)原資産およびマチュリティ・バンド(満期帯)に基づきその範囲が決まる「インプットを観測できるゾーン」の範囲内で得られるかどうかという基準が含まれる。各レベルへの分類が、価値調整方針に沿って行われるようにするため、前述の基準は、該当する追加的価値調整とともに定期的に見直され、更新される。

レベル3

レベル3に分類されるトレーディング勘定の有価証券には、主に、レガシー・アセットなどと関係のあるABSであるCLOおよびCDOがある。レベル3に分類される、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された有価証券または売却可能として分類された有価証券には、他にも、ファンド持分や相場価格のない株式が含まれる。

CLOは、レベル3に分類されるトレーディング勘定の有価証券の大部分を占めている。公正価値は、入手可能な外部情報である気配値と割引予想キャッシュ・フローの両方を考慮する評価技法を用いて測定される。期日前償還率は、原貸付の償還に伴うキャッシュ・フローのプールをモデル化するために必要な観測不能インプットの中でも主要なインプットである。他の観測不能インプットは、ファンディングに用いる債券の現物債価格と合成先物債価格の価格差や割引マージンと関係のあるものである。

ABSであるCDOの担保プールは、商業不動産担保ローン、商業不動産担保証券(CMBS)、および住宅ローン担保証券(RMBS)で構成されている。CDOの公正価値は、担保のディストレス度に応じ「流動性アプローチ」や「割引予想キャッシュ・フロー」アプローチを用いて測定される。

RMBSの価格情報は、大半の場合、外部の情報源から入手しているが、商業不動産担保証券の価格情報については、外部のプロバイダが独自に評価した価格情報を用いている。

CD0について用いる割引予想キャッシュ・フロー・アプローチでは、原貸付の償還に伴うキャッシュ・フローを予想するために必要となる、内外関係者が独自に策定した一連の仮説を考慮する。その後前述の予想キャッシュ・フローを、外部のプラットフォームにてモデル化されたCD0のウォーターフォールに沿って各トランシェへ割り当てていくと、検討対象であるCD0トランシェの予想キャッシュ・フローを測定できる。前述と同様に、公正価値測定においては、ファンディングに用いる債券の現物債価格と合成先物債価格の価格差や割引マージンに関する仮定も必要となる。

ファンド持分は、原投資の価値測定頻度が低い不動産ファンドや、純資産価値の観測頻度が低いヘッジ・ファンドと関係のあるものである。

未上場のプライベート・エクイティ・ファンドの持分は、注5.cには未上場有価証券として記載されている。日々純資産価値が計算されるUCITSの持分を除き、体系的にレベル3に分類されている。しかし公正価値ヒエラルキーではレベル1へ分類される。

買戻/売戻契約(主に社債やABSと関係のある長期または仕組買戻契約)：これらの取引の価値は、カスタムメイドの取引であるという性質、取引が不活発である事実および長期レポ市場で価格情報が入手できる事実を前提とする独自の評価技法を用いて測定する必要がある。公正価値測定に用いるイールド・カーブは、関連ベンチマークである債券プールのインプライド・レポレートに基づき、長期レポ市場における最近の取引データおよび照会した価格データといった入手可能なデータを用いて裏付けられる。これらのエクスポージャー・ヘッジ手段については、選択したモデルや得られるデータの量に固有の不確実性の程度に応じた追加的価値調整を行う。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された発行済債券は、個別に会計処理される組込デリバティブが分類されるのと同じレベルに分類される。発行スプレッドは、観測可能なインプットとしてみなされる。

デリバティブ

プレーン・バニラ・デリバティブは、当該エクスポージャー・ヘッジ手段が、イールド・カーブもしくはボラティリティ・サーフェスを観測できるゾーンの範囲外からしかインプットを得られないものの場合、または旧シリーズのクレジット・インデックスに連動するトランシェの取引市場に代表される流動性の低い市場もしくは新興市場の金利市場に関連する商品の場合にレベル3へ分類される。以下は主な商品に関する説明である。

- 金利デリバティブ：の区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、流動性の低い通貨を原資産とするスワップ商品がある。一部のマチュリティ・バンド(満期帯)においては流動性が低いものの、コンセンサス情報提供サービス業者を通じてインプットを入手できる場合には、レベル3へ分類される。評価技法は、外部の市場から得られる情報を用いる標準的な技法や補外法である。

- － **クレジット・デリバティブ(CDS)**：この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、インプットを観測できるマチュリティ・バンド(満期帯)の範囲外からしかインプットを得られないCDS、非流動ネームまたはディストレス・ネームに係るCDS、およびローン・インデックスに係るCDSがある。流動性は低いものの、特にコンセンサス情報提供サービス業者を通じてインプットを入手できる場合には、レベル3へ分類される。レベル3へ分類されるこの区分のエクスポージャー・ヘッジ手段には、証券化資産を原資産とするCDSやトータル・リターン・スワップ(TRS)のポジションもある。これらの商品の公正価値は、原資産である債券について用いるのと同じモデル化技法を用い、ファンディングに用いる債券の価格差や固有のリスク・プレミアムを考慮して測定される。
- － **株式デリバティブ**：この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、長期の先渡取引もしくはボラティリティ・デリバティブ取引、または限られた市場でしか取引されていないオプションがある。補外法による測定の結果によっては、フォワード・カーブやボラティリティ・サーフェスが、インプットを観測できるマチュリティ・バンド(満期帯)の範囲外となるため、モデルに用いるインプットを観測できる市場が存在しない場合、ボラティリティ・デリバティブ取引または先渡取引の公正価値測定に必要なインプットは、通常、代替分析または過去の情報の分析の結果をもとに決定される。

これらのプレーン・バニラ・デリバティブについては、流動性、原資産の種類に起因する特殊性および流動性の存在する範囲と関係のある不確実性を反映するため、固有の追加的価値調整を行う。

レベル3へ分類される**複雑なデリバティブ**には、主に、複合金融商品(FX／金利複合商品、エクイティ・ハイブリッド)、信用リスク相関デリバティブ、償還行動の影響を受ける商品、いくつかの株式で構成されるバスケットを原資産とするオプション商品、およびいくつかの金利オプションがある。主なエクスポージャー・ヘッジ手段、関連評価技法、および関連する不確実性の発生源については下記の通りである。

- － **FX／金利複合商品**は、主に、パワー・リバース・デュアルカレンシー(PRDC)債と呼ばれる特殊な金融商品が含まれる。PRDCの公正価値は、FXと金利の両方の変動がモデル化されている複雑なモデルを用いて測定する必要がある他、観測不能なFX／金利の相関関係の影響を大きく受ける。PRDCの公正価値測定結果は、直近の取引データやコンセンサス価格データを用いて裏付けられる。
- － **証券化関連スワップ**には、主に、その想定元本が、原資産ポートフォリオの一部分の償還行動に連動するような、固定金利と変動金利のスワップ、クロスカレンシー・スワップまたはベシス・スワップが含まれる。証券化関連スワップの満期日構成の見積りは、外部の過去のデータを用いた統計的な見積りにより裏付けられる。

- － フォワード・ボラティリティ・オプションは、一般的には、そのペイオフが、ボラティリティ・スワップに代表される金利インデックス債の将来におけるボラティリティに連動するような商品である。市場で取引されている金融商品からフォワード・ボラティリティ情報を推定することは難しいため、これらの商品には、重要なモデル・リスクが付帯する。価値調整の枠組みは、商品に固有の不確実性や、外部から入手する既存のコンセンサス価格情報に起因する不確実性の範囲に応じて調整される。
- － レベル3に分類されるインフレーション・デリバティブには、主に、流動性インデックスに連動する債券市場、物価上昇関連の各インデックスに連動する(キャップやフロアといった)オプション商品、また物価上昇関連の各インデックスか物価上昇年率のいずれかを選択できるような物価上昇関連の各インデックスとは無関係な物価上昇関連の各インデックスに連動するスワップ商品が含まれる。インフレーション・デリバティブについて用いられる評価技法は、主に、標準的な市場参照モデルであるが、ごく少数の限られたエクスポージャー・ヘッジ手段については代替技法が用いられる。これらの商品は、コンセンサス価格情報を参照することで、毎月、公正価値の裏付けが取れる商品ではあるが、流動性が不足しており、調整の際に固有の不確実性も生じるため、レベル3へ分類される。
- － カスタムメイドCDOの公正価値測定には、各デフォルト・イベントの相関関係情報が必要となる。この情報は、補外法や補間法を含む独自の予測技法を用いてインデックス・トランシェの活発な市場のデータから推定する。マルチ・ジオグラフィーCDOについても、相関関係に関する追加の仮定が必要となる。最後に、カスタムメイドCDOの評価モデルでは、回収率の変動と関係のある独自の仮定やパラメーターも必要となる。CDOの評価モデルは、インデックス・トランシェ市場で観測可能なデータを用いて調整され、標準化されたプールに関するコンセンサス価格データに照らして定期的にバックテストされる。不確実性は、予測や地域ミックスの手法に伴うモデル・リスク、関連パラメーターの不確実性、また回収率のモデル化が原因で生じる。
- － *N*番目の参照組織によるデフォルト時に決済されるバスケットCDSは、コピュラと呼ばれる標準的な手法を用いてモデル化される、信用リスク関連商品の一種である。必要となる主なインプットには、コンセンサス価格情報や取引情報を参照することで観測できる、バスケット構成要素間でのペアワイズ相関分析結果がある。リニア（アドアップ）バスケットCDSは、観測可能なインプットとしてみなされる。

- － 株式デリバティブや、エクイティ・ハイブリッドと呼ばれる**相関デリバティブ**は、そのペイオフが、複数の株式／インデックスから成るバスケットの変動に左右されるため、公正価値測定結果は、バスケット構成要素間での相関関係の影響を受ける。これらの金融商品のバスケットは、複合金融商品の場合、株式と、株式以外の原資産(商品インデックスなど)で構成される。定期的取引されており観測できるのは、株式／インデックスの相関マトリックスのみで、他の大部分の資産の相関関係情報は、活発な市場から入手できない。このため、レベル3へ分類されるかどうかは、バスケットの構成、満期および商品の複合性により変化する。インプットの相関関係情報は、過去の情報をもとに見積りを行う手法と他の調整要素(直近の取引情報または外部データを参照することで裏付けられる)を組み合わせて用いる独自のモデルを用いて取得する。相関マトリックスは、原則としてコンセンサス情報提供サービス業者から入手するが、2種類の原資産の相関関係情報が入手できない場合、補外法か代替技法を用いることで、当該情報を入手できる場合がある。これらの複雑なデリバティブについては、流動性、各パラメーターおよびモデル・リスクと関係のある不確実性を反映するため、固有の追加的価値調整を行う。

各種価値調整 (CVA、DVAおよびFVA)

取引先の信用リスクを反映するための追加的価値調整(CVA)、デリバティブに伴う当グループ自身の信用リスクを反映するための追加的価値調整(DVA)および明示的なファンディング・コスト反映のための追加的価値調整(FVA)に係る要素は、価値調整の枠組みの中でも観測不能な要素とみなされるため、レベル3に分類されている。この事実、通常、価値調整に係る各取引の分類先となる公正価値ヒエラルキー内のレベルには影響を及ぼさないが、2014年度以降においては、固有のプロセスにより、前述の価値調整にはほとんど寄与しない各取引や、関連する不確実性が重要な要素となる各取引を特定できるようになっている。担保が不十分で、満期までの期間も極めて長い商品については特に留意している。

レベル3に分類されているこれらの商品については、下記の表に、主要な観測不能インプット値の変動範囲を記載している。記載してある範囲は、各種原資産に対応するものであるが、BNPパリバが導入している評価技法を用いる場合にのみ意味のある値である。関連する利用可能な場合に利用できる加重平均値は、公正価値、想定元本または感応度に基づく値である。

リスクヘッジ 手段の区分	貸借対照表上での 評価額		このリスクヘッジ 手段区分に属する レベル3金融商品に 含まれる主要な 金融商品の種類	対象商品の 公正価値測定に用いる 評価技法	対象商品の 公正価値測定に 用いる 主な観測不能 インプット	対象 レベル3 商品の 公正価値 測定に 用いる 観測不能 インプット の変動範囲	加重平均
	資産	負債					
現物商品	2,364		ローン担保証券 (CLO)	流動性アプローチと割引 将来キャッシュ・フロー 法の組合せ	割引マージン	25bp～ 1,282bp ⁽¹⁾	193bp ^(a)
			ABSであるCDO (RMBS、商業 不動産担保ローン、CMBS)		期日前償還率 (CLO)	0～10%	10% ^(b)
					ファンディングに用 いる債券の現物価値 価格と合成先物価値 価格の価格差 (ユーロ)	2～6bp	意味なし
買戻／売戻契約	5,548	13,995	長期買戻／売戻契約	特に、活発に取引されて おり、買戻／売戻契約の 原資産を表している、ベン チマークとなる債券 プールのファンディング に用いる債券の価格差情 報を用いる代替技法	私募債 (ハイ・イー ルド債、ハイ・グ レード債) およびABS に係る長期買戻／売 戻契約のレボ・スプ レッド	0bp～90bp	66bp ^(c)
金利デリバティブ	7,367	4,272	為替／金利複合金融商品	為替／金利複合金融商品 (オプション)の価格決定 モデル	為替相場と金利の相 関関係。主な通貨ペ アは、ユーロ／日本 円、米ドル／日本 円、豪ドル／日本円 である。	25%～56%	45% ^(c)
			物価上昇率または累積的 物価上昇 (特に欧州および フランスでの物価上昇率) に係るフロアおよび キャップ (償還時元本保証 など)	物価上昇関連商品の価格 決定モデル	累積的物価上昇のボ ラティリティ	0.8%～10%	(d)
			ボラティリティ・スワッ プに代表される、主に ユーロ建てのフォワー ド・ボラティリティ商品 主に欧州担保プールに係 る、想定元本が案件の資 産／負債残高に従う固定 金利スワップ、ペーシ ス・スワップまたはクロ スカレンシー・スワップ	金利オプションの価格決 定モデル	金利のフォワード・ ボラティリティ	0.3%～0.7%	(d)
				償還行動のモデル化 割引キャッシュ・フロー 法	期日前償還率	0.1～40%	10% ^(c)
			債務担保証券および不活 発なインデックス・シ リーズに係るインデック ス・トランシェ	基本的な相関関係予測技 法や回収率のモデル化	カスタムメイド・ ポートフォリオに係 る基本的な相関曲線 地域間でのデフォルト の相互相関 シングル・ネーム CDSの原資産に係る 回収率の変動	10%～93% 70～90% 0～25%	(d) 80% ^(a) (d)
クレジット・デリ バティブ	1,242	1,475	N番目の参照組織によるデ フォルト時に決済される バスケットCDS	クレジット・デフォ ルト・スワップの評価モデ ル	デフォルトの相関	50%～98%	60% ^(c)
株式デリバティブ	1,700	5,051	シングル・ネーム・クレ ジット・デフォルト・ス ワップ (ABSおよびロー ン・インデックスに係る CDS以外のもの)	ストリップング法、補外 法および補間法	観測限度 (10Y) を超 えているクレジット ・デフォルト・ス プレッド (主要な期間の全般 において) 非流動な クレジット・デフォ ルト・スプレッド・ カーブ	40bp～128bp ⁽²⁾ 12bp～896bp ⁽³⁾	104bp ^(a) 193bp ^(a)
			複数の株式で構成される バスケットを原資産とす る単純なおよび複雑なデ リバティブ	各種ボラティリティ・オ プションの公正価値測定 モデル	観測不能なエクイ ティ・ボラティリ ティ	4%～132% ⁽⁴⁾	27% ^(e)
					観測不能な株式相関	22%～98%	61% ^(a)

- (1) 変動範囲の下部は、短期有価証券に関連する値で、上部は、ABSである米国のCD0に関連する値であるが、いずれの証券も、価格がゼロに近い場合、貸借対照表へ重要な影響を及ぼすものではない。これらの分離要素を除いた場合、割引マージンの変動範囲は、25bpから731bpとなる。
- (2) 変動範囲の上部は、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさない商品、および欧州諸国の国債に係るネット・リスク・ポジションに関連する値である。
- (3) 変動範囲の上部は、非流動信用リスクを原資産とするCDSに係るディストレス・ネームのうち、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさないネームに関連する値である。この部分を除いた場合、変動範囲の上限はおよそ450bpとなる。
- (4) 変動範囲の上部は、株式を原資産とするオプションに係る金融商品のうち、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさない資本性金融商品に関連する値である。この部分を除いた場合、変動範囲の上限はおよそ65%となる。
- (a) 加重平均は、リスクではなく、レベル3商品と関係のある代替技法(PVまたは想定元本を用いる技法)に基づく値である。
- (b) 変動範囲の上部は、複数のエクスポージャーの大部分を表すCLOに関連する値である。
- (c) 加重平均は、ポートフォリオ・レベルでの関連リスク軸に基づくものである。
- (d) これらのインプットの変動に起因する明示的な公正価値の感応度が存在しないため、加重平均は存在しない。
- (e) 単純平均

レベル3の金融商品の変動表

レベル3の金融商品については、2013年1月1日から2014年12月31日までの間に以下のような変動が生じた。

(単位:百万ユーロ)	金融資産			合計
	トレーディング 目的で保有して おり純損益を 通じて公正価値で 測定する 金融商品	純損益を通じて 公正価値で測定す るものとして 指定された 金融商品	売却可能 金融資産	
2012年12月31日現在	13,639	4,049	9,936	27,624
購入	5,145	2,382	973	8,500
発行				-
売却	(2,414)	(2,383)	(1,122)	(5,919)
決済 ⁽¹⁾	(1,917)	(1,111)	(701)	(3,729)
レベル3へ振替	850	12	133	995
レベル3から振替	(866)	(89)	(1,551)	(2,506)
当期中に満期を迎えるか終了した取引について 損益計算書に認識された利益(または損失)	73	95	(171)	(3)
当期末現在で満期を迎えていない金融商品につ いて損益計算書に認識された利益(または損失)	30	(96)		(66)
資本に直接認識される資産および負債の公正価 値の変動				
為替レートの変動に関連する項目	(303)		(72)	(375)
資本に認識される資産および負債の公正価値 の変動			255	255
2013年12月31日現在⁽²⁾	14,237	2,859	7,680	24,776
購入	8,725	2,743	3,532	15,000
発行				-
売却	(1,459)	(2,562)	(1,266)	(5,287)
決済 ⁽¹⁾	(7,727)	(233)	(1,262)	(9,222)
レベル3へ振替	3,204		90	3,294
レベル3から振替	(3,106)	(122)	(409)	(3,637)
当期中に満期を迎えるか終了した取引について 損益計算書に認識された利益(または損失)	132	48	(87)	93
当期末現在で満期を迎えていない金融商品につ いて損益計算書に認識された利益(または損失)	5,302	70	(8)	5,364
資本に直接認識される資産および負債の公正価 値の変動				
為替レートの変動に関連する項目	647		151	798
資本に認識される資産および負債の公正価値 の変動			812	812
2014年12月31日現在	19,955	2,803	9,233	31,991

(単位:百万ユーロ)	金融負債		合計
	トレーディング 目的で保有して おり純損益を 通じて公正価値 で測定する 金融商品	純損益を 通じて 公正価値で 測定する ものとして 指定された 金融商品	
2012年12月31日現在	(17,289)	(8,554)	(25,843)
購入			-
発行	(6,963)	(8,134)	(15,097)
売却			-
決済 ⁽¹⁾	6,563	6,595	13,158
レベル3へ振替	(569)	(554)	(1,123)
レベル3から振替	628	153	781
当期中に満期を迎えるか終了した取引について損益計算書に認識 された利益(または損失)	321	119	440
当期末現在で満期を迎えていない金融商品について損益計算書に 認識された利益(または損失)	113	213	326
資本に直接認識される資産および負債の公正価値の変動			
為替レートの変動に関連する項目	300	39	339
資本に認識される資産および負債の公正価値の変動			-
2013年12月31日現在⁽²⁾	(16,896)	(10,123)	(27,019)
購入			-
発行	(12,622)	(4,506)	(17,128)
売却			-
決済 ⁽¹⁾	3,838	2,507	6,345
レベル3へ振替	(2,188)	(4,178)	(6,366)
レベル3から振替	332	4,197	4,529
当期中に満期を迎えるか終了した取引について損益計算書に認識 された利益(または損失)	880	239	1,119
当期末現在で満期を迎えていない金融商品について損益計算書に 認識された利益(または損失)	2,127	313	2,440
資本に直接認識される資産および負債の公正価値の変動			
為替レートの変動に関連する項目	(950)	(181)	(1,131)
資本に認識される資産および負債の公正価値の変動			-
2014年12月31日現在	(25,479)	(11,732)	(37,211)

(1) 資産には、元本償還額、利払額、ならびにデリバティブと関連のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。負債には、元本償還額、利払額、ならびにその公正価値が負のデリバティブと関係のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。

(2) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

当期における変動は、主に、その価値調整(CVA、DVAおよびFVA)に係る要素が重要な商品のレベル3への振替に伴うもので、その額は24億ユーロに達した。

振替は、報告期間の終了時に実施されたものと仮定して認識される。

レベル3の金融商品は、レベル1およびレベル2の他の金融商品によりヘッジされている場合があるが、これら商品に係る損益はこの表に表示されていない。このため、この表に表示されている損益は、これらすべての金融商品に伴う正味リスクの管理による損益を表しているわけではない。

合理的可能性のあるレベル3に関する仮定の変更に対する公正価値の感応度

以下の表には、レベル3に分類される金融資産および金融負債のうち、1つ以上の観測不能なインプットについて別の仮定を用いた場合にその公正価値が大きく変化するような資産および負債が要約されている。

開示額は、関連パラメーターを用いてレベル3商品公正価値を見積る際または評価技法を選択する際に行う判断に伴う可能性のある不確実性の範囲を示すためのものである。前述の開示額は、測定日の時点で存在する、価値測定に伴う不確実性を反映しており、たとえ当該不確実性が、測定日の時点で存在する、ポートフォリオの感応度由来するものであったとしても、将来における公正価値変動の予想額もしくは当該変動を示唆する額となること、または市場がポートフォリオの評価額に及ぼす影響を示唆する額となることはない。

BNPパリバでは、感応度を見積る際に、合理的可能性のあるインプットを用いて金融商品を再測定するか、追加的価値調整方針に基づく仮定を適用するかのいずれかを行っている。

分かりやすくするため、証券化商品とは関係のない現物商品の感応度は、価格が一様に1%動いた場合の感応度としたが、レベル3へ分類される証券化エクスポージャーについては、観測不能なインプットの範囲に応じて、より固有の価格変動に対する感応度へ調整される。

エクスポージャー・ヘッジ手段であるデリバティブの感応度測定は、レベル3商品と関係のある追加的信用価値調整(CVA)や明示的なファンディング・コスト反映のための追加的価値調整(FVA)、またパラメーターおよびモデルに伴う不確実性を反映するための追加的調整の結果に基づき行われる。

追加的信用価値調整(CVA)や明示的なファンディング・コスト反映のための追加的価値調整(FVA)に係る不確実性は、欧州銀行監督機構公表の「慎重な評価」技術に関する基準に盛り込まれている慎重な価値調整手法に基づき調整されている。

下記の表の数値は、他の追加的調整に関する二つのシナリオを考え、市場参加者が、追加的価値調整の対象要素のすべてまたは一部分を考慮しないという好ましい状況と、市場参加者が、取引契約の締結条件としてBNPパリバによる2度の追加的価値調整の実施を求めているという好ましくない状況における数値である。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在 ⁽¹⁾	
	損益への 潜在的な影響	資本への 潜在的な影響	損益への 潜在的な影響	資本への 潜在的な影響
財務省証券および国債				
資産担保証券 (ABS)	+/- 43	+/- 2	+/- 62	+/- 3
CDO/CLO	+/- 43	+/- 2	+/- 62	
他の資産担保証券				+/- 3
その他の固定利付証券	+/- 10	+/- 19	+/- 2	+/- 10
株式およびその他の変動利付証券	+/- 32	+/- 71	+/- 32	+/- 63
買戻／売戻契約	+/- 84		+/- 44	
デリバティブ金融商品	+/- 1,076		+/- 1,010	
金利デリバティブ	+/- 831		+/- 691	
クレジット・デリバティブ	+/- 73		+/- 159	
株式デリバティブ	+/- 135		+/- 125	
その他のデリバティブ	+/- 37		+/- 35	
レベル3金融商品の感応度	+/- 1,245	+/- 92	+/- 1,150	+/- 76

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

内部開発評価手法を用いて一部が活発な市場で観測できないインプットに基づき測定される金融商品に伴う繰延マージン

金融商品に伴う繰延マージン(以下「デイ・ワン・プロフィット」という。)と関係があるのは、レベル3適格金融商品の市場取引の範囲内で生じるマージンのみである。

デイ・ワン・プロフィットは、既述の不確実性を反映するための追加的価値調整の結果を控除して計算され、インプットが観測できないと予想される期間にわたって損益計算書に計上される。その未償却額は、関連する複雑な取引の公正価値の減少として、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在の繰延マージン	当期の取引に係る繰延マージン	当期の損益計算書に計上されたマージン	2014年12月31日現在の繰延マージン
金利デリバティブ	193	123	(68)	248
クレジット・デリバティブ	177	83	(91)	169
株式デリバティブ	244	261	(189)	316
その他のデリバティブ	18	20	(20)	18
デリバティブ金融商品	632	487	(368)	751

注5.e トレーディング目的で保有しており純損益を通じて公正価値で測定するものまたは売却可能資産として当初認識された金融商品の再分類

2008年10月15日に欧州連合が採用したIAS第39号およびIFRS第7号の改訂は、当初トレーディング目的でまたは売却可能資産として保有するものとして、顧客向け貸出金ポートフォリオ内または売却可能有価証券として当初認識した金融商品の再分類を認めている。

(単位：百万ユーロ)	再分類日	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在 ⁽¹⁾	
		帳簿価額	市場価額 またはモデル 算出評価額	帳簿価額	市場価額 またはモデル 算出評価額
売却可能金融資産					
ポートフォリオから再分類 された仕組取引および その他の固定利付証券		700	869	944	1,086
内、ポルトガル国債	2011年6月30日	419	495	623	696
内、アイルランド国債	2011年6月30日	223	314	215	289
内、仕組取引およびその他の 固定利付証券	2009年6月30日	58	60	106	101
トレーディング・ ポートフォリオから再分類 された仕組取引および その他の固定利付証券	2008年10月1 日/2009年6月30 日	1,979	1,970	2,369	2,341

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

前述の再分類が行われなかった場合、2014年12月31日終了事業年度および2013年12月31日終了事業年度における当期純利益には著しい相違はなかった。同様に、資本に直接認識された資産と負債の評価額の変動も、2014年度および2013年度に著しい相違はなかった。

注5.f 銀行間および短期金融市場関連項目

・ 金融機関貸出金および債権

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在 ⁽¹⁾
要求払預金	7,924	7,239
貸出金 ⁽²⁾	33,010	48,709
売戻契約	2,671	1,989
金融機関貸出金および債権合計(減損控除前)	43,605	57,937
内、不良貸出金	439	747
金融機関貸出金および債権の減損(注3.f)	(257)	(392)
個別評価引当金	(230)	(357)
一括評価引当金	(27)	(35)
金融機関貸出金および債権合計(減損控除後)	43,348	57,545

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

(2) 金融機関貸出金および債権には、2014年12月31日現在、中央銀行へ預けている定期預金1,973百万ユーロ（2013年12月31日現在5,331百万ユーロ）が含まれている。

・ 金融機関債務

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在 ⁽¹⁾
要求払預金	11,618	9,485
借入金	72,956	68,484
買戻契約	5,778	6,625
金融機関債務合計	90,352	84,594

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

注5.g 顧客関連項目

・ 顧客貸出金および債権

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在 ⁽¹⁾
要求払預金	58,444	45,523
顧客貸出金	596,293	565,134
売戻契約	1,832	954
ファイナンス・リース	27,252	26,180
顧客貸出金および債権合計(減損控除前)	683,821	637,791
内、不良貸出金	42,896	43,585
顧客貸出金および債権の減損引当金(注3.f)	(26,418)	(25,336)
個別評価引当金	(22,762)	(21,755)
一括評価引当金	(3,656)	(3,581)
顧客貸出金および債権合計(減損控除後)	657,403	612,455

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

・ ファイナンス・リースの内訳

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在 ⁽¹⁾
総投資額	31,061	29,472
1年以内に回収可能	8,764	8,176
1年超5年以内に回収可能	16,130	14,855
5年超に回収可能	6,167	6,441
未経過受取利息	(3,809)	(3,292)
正味投資額(減損控除前)	27,252	26,180
1年以内に回収可能	7,765	7,378
1年超5年以内に回収可能	14,041	13,179
5年超に回収可能	5,446	5,623
減損引当金	(1,038)	(981)
正味投資額(減損控除後)	26,214	25,199

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

・ 顧客預金

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在 ⁽¹⁾
要求払預金	372,393	303,900
定期預金および短期債券	159,312	140,556
規制貯蓄預金	105,174	103,787
買戻契約	4,670	5,254
顧客預金合計	641,549	553,497

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

注5.h 延滞および不良貸出金

以下の表は、延滞しているが減損していない金融資産、減損した資産および関連する担保またはその他の保証の帳簿価額を示している。表示された金額は、ポートフォリオ・ベースでの引当金控除前のものである。

担保およびその他の保証に表示された金額は、担保またはその他の保証の価額と担保付資産の価額のどちらか低い価額に相当する。

・ 延滞しているが減損していない貸出金

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在					供出された担保
	90日以下	90日超 180日以下	180日超 1年以下	1年超	合計	
金融機関貸出金および債権	140				140	90
顧客貸出金および債権	11,643	326	66	217	12,252	6,048
延滞しているが減損していない貸出金合計	11,783	326	66	217	12,392	6,138

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在 ⁽¹⁾					供出された担保
	90日以下	90日超 180日以下	180日超 1年以下	1年超	合計	
金融機関貸出金および債権	274			21	295	65
顧客貸出金および債権	11,971	214	68	279	12,532	6,872
延滞しているが減損していない貸出金合計	12,245	214	68	300	12,827	6,937

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

・ 不良貸出金

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在			
	不良貸出金			供出された 担保
	総額	減損	純額	
売却可能金融資産(変動利付証券を除く) (注5.c)	201	(85)	116	
金融機関貸出金および債権(注5.f)	439	(230)	209	109
顧客貸出金および債権(注5.g)	42,896	(22,762)	20,134	13,190
不良貸出金	43,536	(23,077)	20,459	13,299
供与した融資コミットメント	461	(32)	429	321
供与した保証コミットメント	1,076	(280)	796	-
オフバランスシート不良コミットメント	1,537	(312)	1,225	321
合計	45,073	(23,389)	21,684	13,620

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在 ⁽¹⁾			
	不良貸出金			供出された 担保
	総額	減損	純額	
売却可能金融資産(変動利付証券を除く) (注5.c)	136	(84)	52	
金融機関貸出金および債権(注5.f)	747	(357)	390	288
顧客貸出金および債権(注5.g)	43,585	(21,755)	21,830	13,162
不良貸出金	44,468	(22,196)	22,272	13,450
供与した融資コミットメント	648	(64)	584	149
供与した保証コミットメント	1,099	(271)	828	295
オフバランスシート不良コミットメント	1,747	(335)	1,412	444
合計	46,215	(22,531)	23,684	13,894

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

[前へ](#) [次へ](#)

注5.i 負債証券および劣後債

本注記は、償却原価で測定されるならびに純損益を通じて公正価値で測定される発行済負債証券および劣後債のすべてを対象としている。

純損益を通じて公正価値で測定する負債証券(注5.a)

発行体/発行日	通貨	外貨建て 当初金額 (単位: 百万)	繰上 償還日 または 金利 引き 上げ日	利率	金利 引き 上げ 幅	劣後 順位 ⁽¹⁾	利払 停止 条件 ⁽²⁾	Tier 1 として 適格な 額 ⁽³⁾ (単位:百 万 ユーロ)	Tier 2 として 適格な 額 ⁽³⁾ (単位:百 万 ユーロ)	2014年 12月31日 現在 (単位:百 万ユーロ)	2013年 12月31日 現在 ⁽⁴⁾ (単位:百 万ユーロ)
負債証券						1				48,171	42,344
劣後債								241	390	1,550	1,613
ー償還可能劣後債			(5)			2		-	352	733	817
ー永久劣後債								241	38	817	796
BNP Paribas Fortis 2007年12月	ユーロ	3,000	12月14日	3ヶ月物 Euribor +200bp	-	5	A	241	-	780	748
その他									38	37	48

- (1) 劣後順位とは、当該負債証券の、発行体の他の金融負債に対する支払いの優先順位である。
- (2) 利払停止条件：
A. 利払いは、発行体の資本が十分でない場合、債券の引受業者が破綻した場合、またはAgeas株について宣言された配当が所定の基準値を下回った場合、停止される。
- (3) 適格基準および控除調整項目(当グループの信用リスクおよび証券の償却額を含む)に基づく調整後の額。
- (4) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。
- (5) 償還可能劣後債では、銀行監督当局からの許可を得た後、発行体主導で、公開買い付けによる株式市場での買戻し(私募債の場合、店頭取引での買戻し)により満期日前に償還する権限を当グループに与える繰上償還規定が設けられている場合がある。BNPパリバSAまたは当グループの外国子会社が外国市場を通じて発行した債券では、発行目論見書に規定する日以後に発行体の裁量権を行使する場合(繰上償還オプション)、または発行時の税法が改正され、債券保有者に対して税法改正に伴う損害を補償する義務をBNPパリバ・グループ内の発行体が負う場合、元本の繰上償還および満期日までの利息の繰上支払いを行う場合がある。償還の場合、15日間から60日間の予告期間を設ける場合がある。償還では、いかなる場合でも銀行監督当局の承認が条件となる。

純損益を通じて公正価値で認識される永久劣後債は、主に、2007年12月に、BNPパリバ・フォルティス(旧フォルティス・バンク)が発行した、株式連動型転換・劣後複合証券(以下「CASHES」という。)で構成されている。

CASHESには満期がないが、保有者の自由裁量により1株当たり239.40ユーロの価格でAgeas(旧フォルティスSA/NV)の株式と交換できる。ただし、2014年12月19日をもって、CASHESは、その価格が連続する20取引日にわたって359.10ユーロ以上となった場合、Ageasの株式と自動的に交換される。元本の償還が現金で行われることはない。CASHES保有の権利は、BNPパリバ・フォルティスが保有し、かつ担保として供したAgeasの株式に限定されている。

AgeasとBNPパリバ・フォルティスは、相対的パフォーマンス・ノート(以下「RPN」という。)契約を締結しており、その価額は、CASHESの価額変動とAgeasの株価変動の相対的な差異によりBNPパリバ・フォルティスが受ける影響が相殺されるように変動することが契約上規定されている。

2012年1月25日に、AgeasとBNPパリバ・フォルティスは所定の契約を結んだ。この契約は、BNPパリバ・フォルティスによるすべての永久劣後ノートの購入と、RPNの一部償還に関するもので、その後には、CASHESの一部が現金で購入され、原資産であるAgeasの株式へ転換された。

2014年12月31日現在の正味残高は、(移行期間中に)Tier 1 資本へ組入可能な劣後債241百万ユーロである。

・発行時の満期が1年超の、償却原価または純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された中期および長期負債証券ならびに償還可能劣後債の満期予定表：

満期日またはコール・オプションの 行使可能日 (単位：百万ユーロ)	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020～ 2024年	2024年 以降	2014年 12月31日 現在合計
中期および長期負債証券	9,773	7,759	5,667	4,699	5,631	8,665	5,977	48,171
償還可能劣後債	254	16	279	43		98	43	733
合計	10,027	7,775	5,946	4,742	5,631	8,763	6,020	48,904

満期日またはコール・オプションの 行使可能日 (単位：百万ユーロ)	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019～ 2023年	2023年 以降	2013年 12月31日 現在合計 ⁽¹⁾
中期および長期負債証券	9,496	6,866	6,412	4,578	4,783	5,641	4,568	42,344
償還可能劣後債	98	244	16	281	43	97	38	817
合計	9,594	7,110	6,428	4,859	4,826	5,738	4,606	43,161

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

償却原価で測定される負債証券

発行体/発行日	通貨	外貨建て 当初金額 (単位: 百万)	繰上 償還日 または 金利 引き 上げ日	利率	金利 引き 上げ幅	劣後 順位 ⁽¹⁾	利払 停止 条件 ⁽²⁾	Tier 1 として 適格な 額 ⁽³⁾ (単位:百 万ユー ロ)	Tier 2 として 適格な 額 ⁽³⁾ (単位:百 万ユー ロ)	2014年 12月31日 現在 (単位:百 万ユーロ)	2013年 12月31日 現在 ⁽⁴⁾ (単位:百 万ユーロ)
負債証券										187,074	186,686
—当初の満期が1年 未満の発行済負債 証券						1				95,673	95,234
譲渡性負債証券										95,673	95,234
—当初の満期が1年 超の発行済負債証 券						1				91,401	91,452
譲渡性負債証券										80,079	78,123
債券										11,322	13,329
劣後債										83	7,934
償還可能劣後債										83	7,126
			(5)			2				12,095	10,085
—永久劣後ノート			(5)							-	586
										1,607	1,493
BNP Paribas SA 1985年10月	ユーロ	305	-	TMO- 0.25%	-	3	B	-	254	254	254
BNP Paribas SA 1986年9月	米ドル	500	-	6ヶ月物 Libor +0.075%	-	3	C		226	226	199
BNP Paribas Fortis 2004年10月	ユーロ	1,000	10月14日	4.625%	3ヶ月物 Euribor +170bp	5	D				945
BNP Paribas Cardif 2014年11月	ユーロ	1,000	11月25日	4.032%	3ヶ月物 Euribor +393bp	3	E			1,000	
その他									106	127	95
—資本参加型ノート										-	222
										222	222
BNP Paribas SA 1984年7月 ⁽⁶⁾	ユーロ	337	-	(7)	-	4	N/A		215	215	215
その他									7	7	7
—債券と関連する費 用および手数料										-	-
										12	24

(1)(5) 「純損益を通じて公正価値で測定される負債証券」に関する参照情報を参照。

(2) 利払停止条件：

- B. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、利払日直前の12ヶ月の期間中に、取締役会が、株主総会にて配当原資が存在しない旨を正式発表した後に利払いの延期を決定した場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、配当再開後には、累積額を含む全額を支払う必要がある。
- C. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、利払日直前の12ヶ月の期間中に、取締役会が、定例株主総会にて配当を行わないという決定の正当性を確認した後に利払いの延期を決定した場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、配当再開後には、累積額を含む全額を支払う必要がある。当行は、配当を行っていない場合であっても未払利息の支払いを再開する選択権を有する。
- D. Tier 1 資本が、発行体のリスク加重資産の 5 % を下回っている場合、利息は、他の有価証券を引き渡す形で支払われる。
- E. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、規制資本が不十分となったため、規制機関との合意を経て利払いを延期する場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、配当を再開した場合、または該当債券を償還するか発行体が清算する前に全額を支払う必要がある。

(3) 適格基準および控除調整項目(当グループの信用リスクおよび証券の償却額を含む)に基づく調整後の額。

(4) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

(6) BNPパリバSAが発行した資本参加型ノートは、1983年1月3日施行の法の規定に基づき償還できる。市場で取引されている当該ノートは1,434,092口となった。

(7) 当期純利益に応じ、TMOレートの85%(下限)から130%(上限)。

BNPパリバ・フォルティスは、2014年10月27日に、額面が10億ユーロで2004年10月発行の永久劣後債を償還した。

BNPパリバ・カーディフは、2014年11月25日に、額面が10億ユーロの永久劣後ノートを発行した。

バンクウェスト・コーポレーションは、2015年1月20日に、額面が100百万ユーロで1997年7月発行の償還可能劣後ノートを償還した。2014年12月31日現在のこれらのノートのユーロ換算額は83百万ユーロで、いずれも、Tier 1 資本へ組入可能なノートであった。

・発行時の満期が1年超の、償却原価で測定するものとして指定された中期および長期負債証券ならびに償還可能劣後債の満期予定表：

満期日またはコール・オプションの 行使可能日 (単位：百万ユーロ)	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020～ 2024年	2024年 以降	2014年 12月31日 現在 合計
中期および長期負債証券	19,716	13,011	11,910	5,668	10,191	27,480	3,425	91,401
償還可能劣後債	1,240	1,420	3,938	633	195	2,207	2,462	12,095
合計	20,956	14,431	15,848	6,301	10,386	29,687	5,887	103,496

満期日またはコール・オプションの 行使可能日 (単位：百万ユーロ)	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019～ 2023年	2023年 以降	2013年 12月31日 現在 合計 ⁽¹⁾
中期および長期負債証券	17,355	17,308	11,384	10,276	6,761	24,900	3,468	91,452
償還可能劣後債	1,362	1,116	1,008	4,116	545	1,676	262	10,085
合計	18,717	18,424	12,392	14,392	7,306	26,576	3,730	101,537

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

注5.j 満期保有目的金融資産

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在 ⁽¹⁾
財務省証券および国債	8,836	9,752
その他の固定利付証券	129	129
満期保有目的金融資産合計	8,965	9,881

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

満期保有目的金融資産については、2014年12月31日現在または2013年12月31日現在のいずれにおいても減損していない。

注5.k 当期および繰延税金

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在 ⁽¹⁾
当期税金	1,470	1,460
繰延税金	7,159	7,390
当期および繰延税金資産	8,629	8,850
当期税金	794	815
繰延税金	2,099	1,662
当期および繰延税金負債	2,893	2,477

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

・当期中の繰延税金の変動：

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度	2013年12月31日 終了事業年度 ⁽¹⁾
繰延税金(純額)一期首現在	5,728	5,828
繰延税金に起因する純損失(注3.h)	(8)	(235)
売却可能金融資産(貸出金および債権として再分類されたものを含む)の価額変動と、当該価額変動の損益を通じた戻入に連動する繰延税金の変動	(842)	(204)
キャッシュ・フロー・ヘッジ手段のデリバティブの価額変動と、当該価額変動の純損益を通じた戻入に連動する繰延税金の変動	(424)	455
資本に直接認識され、純損益へ再分類されない項目と連動する繰延税金の変動	143	(166)
為替レート、範囲およびその他の変動による影響額	463	50
繰延税金(純額)一期末現在	5,060	5,728

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

・繰延税金資産と負債の発生源別内訳：

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在 ⁽¹⁾
売却可能金融資産(貸出金および債権として再分類されたものを含む)	(1,292)	(450)
未実現のファイナンス・リースの準備金	(571)	(551)
従業員給付債務引当金	1,191	993
信用リスクに対する引当金	3,155	2,827
その他の項目	109	135
繰越欠損金	2,468	2,774
繰延税金(純額)	5,060	5,728
繰延税金資産	7,159	7,390
繰延税金負債	(2,099)	(1,662)

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

2014年12月31日現在で未認識の繰延税金資産の合計は1,836百万ユーロ(2013年12月31日現在は1,614百万ユーロ)となった。

繰延税金資産として認識する繰越欠損金の額を算定するため、当グループでは、毎年、あらゆる繰越期限に関するルールを考慮した税制度や、各事業体が事業計画に従って予想した将来収益および費用の実現可能性に基づき各関連事業体に固有の事項を見直している。

・繰越欠損金として繰延税金資産を認識している主な事業体：

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	法定繰越期限	予想回収期間
BNP Paribas Fortis	1,926	無期限	7年
BNP Paribas Securities Japan Ltd	84	9年	9年
その他	458		
繰越欠損金と関係のある繰延税金資産の合計	2,468		

注5.1 未収収益・未払費用およびその他の資産・負債

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在 ⁽¹⁾
保証金および実行済銀行保証	65,765	41,009
証券取引に係る決済勘定	12,703	18,656
取立勘定	427	389
再保険者の責任準備金の持分	2,782	2,712
未収収益および前払費用	5,520	4,614
その他の借方勘定およびその他の資産	22,891	21,276
未収収益およびその他の資産合計	110,088	88,656
受取保証金	41,936	31,015
証券取引に係る決済勘定	13,908	19,222
取立勘定	1,004	1,167
未払費用および繰延収益	8,030	6,563
その他の貸方勘定およびその他の負債	22,920	20,414
未払費用およびその他の負債合計	87,798	78,381

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

「再保険者の責任準備金の持分」の推移の内訳は下記の表の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度	2013年12月31日 終了事業年度
再保険者の責任準備金の持分－期首現在	2,712	2,827
再保険者に起因する責任準備金の増加額	415	218
再保険者から保険給付金に関連して受領した額	(347)	(327)
為替レート変動および連結範囲の変更の影響	2	(6)
再保険者の責任準備金の持分－期末現在	2,782	2,712

注5.m 持分法投資

関連会社および共同支配企業の累計財務情報は、以下の表に表示している。

	2014年12月31日終了事業年度			2014年 12月31日現在
	当期純利益に 対する持分	資本に直接認識 される資産 および負債の 変動に対する 持分	当期純利益 および資本に 直接認識 される資産 および負債の 変動に対する 持分	持分法投資
(単位：百万ユーロ)				
共同支配企業	(26)	119	93	1,049
関連会社 ⁽²⁾	434	367	801	6,322
持分法適用会社合計	408	486	894	7,371

	2013年12月31日終了事業年度 ⁽¹⁾			2013年 12月31日現在 ⁽¹⁾
	当期純利益に 対する持分	資本に直接認識 される資産 および負債に の変動に対する 持分	当期純利益 および資本に 直接認識 される資産 および負債の 変動に対する 持分	持分法投資
(単位：百万ユーロ)				
共同支配企業	220	80	300	964
関連会社 ⁽²⁾	317	(304)	13	5,597
持分法適用会社合計	537	(224)	313	6,561

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

⁽²⁾ 支配下にはあるが重要ではない、持分法により連結している事業体。

当グループが共同支配企業に対し供与した融資および保証のコミットメントについては、注8.h「その他の関連当事者」に列挙されている。

当グループの主な関連会社および共同支配企業に対する投資の帳簿価額は、以下の表に表示されている。

(単位：百万ユーロ)	設立 登記国	事業内容	所有持分 (%)	2014年 12月31日現在	2013年 12月31日現在 ⁽¹⁾
共同支配企業					
Bpost banque	ベルギー	リテール・バンキング	50%	405	328
Union de Creditos Inmobiliarios	スペイン	住宅ローン	50%	283	311
関連会社					
AG Insurance	ベルギー	保険	25%	1,628	1,317
Klépierre	フランス	ショッピング・センター向け不動産サービス	22%	880	986
Bank of Nanjing	中国	リテール・バンキング	16%	730	540

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

注5.n 業務用の有形・無形固定資産および投資不動産

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在		
	総額	減価償却費、償却費 および減損の累計額	帳簿価額
投資不動産	1,871	(257)	1,614
土地および建物	7,364	(1,824)	5,540
備品、家具、設備	6,989	(4,801)	2,188
オペレーティング・リースで貸主として リースしている工場および設備	13,100	(4,037)	9,063
その他の有形固定資産	2,340	(1,099)	1,241
有形固定資産	29,793	(11,761)	18,032
購入したソフトウェア	3,036	(2,346)	690
内部開発したソフトウェア	3,713	(2,756)	957
その他の無形固定資産	1,668	(364)	1,304
無形固定資産	8,417	(5,466)	2,951

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在 ⁽¹⁾		
	総額	減価償却費、償却費 および減損の累計額	帳簿価額
投資不動産	2,054	(282)	1,772
土地および建物	7,001	(1,572)	5,429
備品、家具、設備	6,557	(4,342)	2,215
オペレーティング・リースで貸主として リースしている工場および設備	12,317	(4,044)	8,273
その他の有形固定資産	1,967	(955)	1,012
有形固定資産	27,842	(10,913)	16,929
購入したソフトウェア	2,520	(1,967)	553
内部開発したソフトウェア	3,205	(2,329)	876
その他の無形固定資産	1,420	(312)	1,108
無形固定資産	7,145	(4,608)	2,537

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

・投資不動産

当グループがオペレーティング・リースにより貸主としてリースしている土地および建物、ならびに生命保険事業との関連で投資用に保有している土地および建物は、「投資不動産」に計上している。

償却原価で計上している投資不動産の見積公正価値は、2014年12月31日現在では1,808百万ユーロ(2013年12月31日現在では1,983百万ユーロ)であった。

・オペレーティング・リース

オペレーティング・リースおよび投資不動産取引には、一定の場合、以下の将来の最低支払額を定めている契約がある。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在 ⁽¹⁾
解約不能リースに基づく将来の最低受取 リース料	4,468	4,363
1年以内に期日到来	1,989	1,898
1年超5年以内に期日到来	2,409	2,379
5年超期日到来	70	86

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

解約不能リースに基づく料来の最低受取リース料は、賃借人がリース期間中に支払うよう要求されているリース料から構成される。

・無形固定資産

その他の無形固定資産には、当グループが取得した賃借権、のれんおよび商標権が含まれる。

・減価償却費、償却費および減損

2014年12月31日終了事業年度の減価償却費および償却費の純額は1,551百万ユーロ(2013年12月31日終了事業年度は1,519百万ユーロ)であった。

2014年12月31日終了事業年度において損益計上された有形・無形固定資産の減損損失は15百万ユーロの純増(2013年12月31日終了事業年度は11百万ユーロの純増)であった。

注5.0 のれん

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度	2013年12月31日 終了事業年度 ⁽¹⁾
帳簿価額－期首現在	9,846	10,163
取得	503	302
売却	(13)	(86)
当期中に認識した減損損失	(351)	(253)
換算調整	594	(250)
その他の変動	(2)	(30)
帳簿価額－期末現在	10,577	9,846
総額	12,284	11,193
期末現在で認識されている減損累計額	(1,707)	(1,347)

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

資金生成単位別ののれんは次の通りである。

(単位：百万ユーロ)	帳簿価額		認識した減損損失		当期の取得	
	2014年 12月31日 現在	2013年 12月31日 現在 ⁽¹⁾	2014年 12月31日 終了業年度	2013年 12月31日 終了業年度 (1)	2014年 12月31日 終了業年度	2013年 12月31日 終了業年度 (1)
のれん						
リテール・バンキング事業	8,252	7,624	(348)	(252)	451	240
アルバル	317	301				
バンクウェスト	4,125	3,620				
イタリアのリテール・バンキング事業	917	1,214	(297)	(186)		
リーシング・ソリューション	138	137				
パーソナル・ファイナンス	1,376	1,196			178	
パーソナル・ファイナンス(個別に減損 テストされるパートナーシップ)	438	489	(51)	(66)		
パーソナル・インベスターズ	553	391			166	
Turk Ekonomi Bankasi	251	240				240
Bank BGZ	102				107	
その他	35	36				
資産運用および証券管理事業	1,640	1,587	(3)	(1)	33	62
保険	292	258			33	
インベストメント・パートナーズ	169	160				
不動産	375	371		(1)		22
証券サービス	415	399				40
資産管理(富裕層向け資産運用)	389	399	(3)			
コーポレート・バンキングおよび 投資銀行事業	682	632			19	
アドバイザーおよびキャピタル・ マーケット	408	363			19	
コーポレート・バンキング	274	269				
その他の事業	3	3				
のれん合計	10,577	9,846	(351)	(253)	503	302
負ののれん				2		
のれんの価値の変動			(351)	(251)		

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

のれんが配賦される、同種の事業を営んでいる企業のグループ：

アルバル：法人向け車両リースを専業とするマルチブランド・フルサービス業者のアルバルでは、各顧客のニーズに応じたソリューション(各社従業員の移動の最適化と、車両管理に伴うリスクの外部移転に寄与するソリューション)を提供している。

バンクウェスト：米国でのリテール・バンキング事業は、1998年以降、バンクウェスト・コーポレーションの子会社であるバンク・オブ・ザ・ウェストとファースト・ハワイアン・バンクを通じて行っている。バンク・オブ・ザ・ウェストでは、豊富なリテール商品やサービスを個人や中小規模の法人の顧客に販売しており、ニッチな融資市場でも大きなシェアを確保している。ファースト・ハワイアン・バンクは米国ハワイ州最大の銀行で、現地の個人や法人に豊富なバンキング・サービスを提供している。

イタリア国内でのリテール・バンキング：BNLバンカ・コメルシアレは、イタリアの銀行の中で、総資産および貸出残高が6番目に多い銀行で、多様な顧客のニーズに応えられる総合的な金融・保険商品や、バンキング・金融・保険サービスを提供している。BNL bcは、融資(特に住宅ローン)市場で大きなシェアを確保しており、長年に渡り営んでいる、大企業や地方行政機関等の支援業務においても定評を得ている。この支援業務には、国際送金業務、プロジェクト・ファイナンスやストラクチャード・ファイナンス業務、また特別目的子会社のIfitaliaを通じたファクタリング業務がある。

リーシング・ソリューション：BNPパリバ・リーシング・ソリューションズでは、マルチチャネル販売(直販、紹介販売、提携や支店網を通じた販売)手法を採用して、設備ファイナンス・リースから車両リースに至る豊富なリース／レンタル・ソリューションを大手法人や中小法人に提供している。

パーソナル・ファイナンス：BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、消費者金融を専業とする当グループの企業で、およそ30か国で営業しており、Cetelem、LaSer、Cofinoga、FindomesticおよびAlphaCreditといったブランド名で、販売店(小売店や自動車ディーラ等)でのローン販売や、オンライン直販または顧客対応窓口経由での直販と関係のある総合的なサービスを提供している。消費者金融業は、過去に立ち上げた「PFプロジェクト」を通じ、新興諸国に当グループが有する各支店でも営んでいる。ドイツ、ブルガリア、フランス、ハンガリーおよびイタリアでパーソナル・ファイナンスが営んでいるローンおよび保険事業は、貯蓄商品事業により補完されている。パーソナル・ファイナンスでは、小売りチェーン、自動車のメーカーやディーラー、電子商取引業者および他の金融機関(銀行や保険会社)との提携を核とする積極的な事業戦略も策定している。

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスと同種の事業を営んでいる企業のグループのキャッシュ・フローから独立したキャッシュ・フローを生み出す提携については、個別に減損テストを実施している。

パーソナル・インベスターズ：BNPパリバ・パーソナル・インベスターズでは、主にデジタル・チャネルを通じて、金融商品に関する独自の助言や、法人向けサービスおよび個人の顧客への投資関連サービスなど豊富なサービスを提供している。関連会社には、主に、Cortal Consors(ドイツ、フランスおよびスペインといった欧州諸国でのオンラインバンキング業務や仲買業務を専業としており、Consorsbankというブランド名に変更された)、B*CapitalおよびGeojit BNP Paribasが含まれる。

Turk Ekonomi Bankasi:トルコを主な拠点とするTurk Ekonomi Bankasiでは豊富な金融商品およびサービスを顧客(個人、法人及び中小企業)に提供しており、そのラインナップには、リテール・バンキングやプライベート・バンキング・サービスや、国債市場および資本市場関連サービス、また投資関連サービスが含まれる。

Bank BG⁹⁷⁸:Bank BG⁹⁷⁸は、全国規模の商業銀行で、長年にわたりポーランドの銀行業界をリードしている銀行の1つである。Bank BG⁹⁷⁸は、およそ400の支店からなる支店網を通じて、個人顧客や、フードサービス業界および農業界に属する大規模企業グループを含む機関投資家に各種サービスを提供している。

保険:個人向け保険事業の分野で世界をリードしているBNPパリバ・カードィフではさまざまな預金・保険商品およびサービスを設計、開発およびマーケティングしている。

BNPパリバ・カードィフでは、新形態の保険商品を開発するとともに、健康保険、生活費保障保険、所得や各決済手段による支払いの保障保険、保証延長サービス、損害保険、失業保険、復職支援、プライベート・デジタル・データの保護といった事業も営んでいる。

BNPパリバ・カードィフでは、BNPパリバ・リテール・バンキング事業チャンネル、PartnershipsチャンネルおよびDigital & Brokersチャンネルを通じて自社商品を販売している。

インベストメント・パートナーズ:BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ(BNPP IP)は、資産運用業務を専業としているBNPパリバ・グループの企業で、世界各国の富裕層や機関投資家に対し総合的な資産運用サービスを提供している。

「グローバル」アセット・マネージャーであるBNPP IPには、欧州諸国および世界各国の投資家に対し、各々のニーズに応じた運用ソリューションを提供している機関投資家担当部門、各ディストリビューターやその顧客のニーズに対応できる豊富な預金商品やサービスを提供しているディストリビューター部門、また(各地域の資産運用会社とグローバル営業スキルを融合して、各地域の機関投資家やディストリビューターのニーズに応えられるようにする)アジア太平洋市場および新興市場担当部門がある。

不動産:BNPパリバ不動産は、欧州大陸で最大手の法人向け不動産サービス・プロバイダで、フランス国内の住宅市場においても大手業者の1社となっている。

証券サービス:BNPパリバ証券は、大手グローバル証券サービス業者の1社で、投資サイクルの一端を担うあらゆるアクター(売手、買手および発行体を含む)に対し総合的なソリューションを提供している。

資産管理(富裕層向け資産運用):BNPパリバ・ウェルス・マネジメントでは、BNPパリバの富裕層向け資産運用業務を引き受けており、資産運用や資金需要に関するあらゆるニーズがすべて満たされるようなワンストップ・ソリューションを希望している富裕層、株主および起業家に対しサービスを提供している。

アドバイザリーおよびキャピタル・マーケット:グローバル株式デリバティブおよび商品デリバティブ部門(株式デリバティブ、商品デリバティブ、インデックス・デリバティブおよびファンド・デリバティブ関連サービスや各種金融ソリューション、また株式仲買プラットフォーム等を提供している部門)、フィクスト・インカム部門(信用、通貨および金利関連商品を提供しているグローバル部門)、ならびにコーポレート・ファイナンス部門(吸収合併、買収および主要な株式資本市場関連取引に関するアドバイザリー・サービスを提供している部門)が含まれる。

コーポレート・バンキング：コーポレート・バンキングでは、トランザクション・バンキング(資金管理、国際貿易金融および流動性管理)から各種金融ソリューション(一般融資や特殊融資(航空、海運、不動産、輸出、レバレッジド・ファイナンス、プロジェクト・ファイナンス、企業買収資金の融資およびメディア通信関連))に至る、法人顧客向けのあらゆる金融商品およびサービスを提供している。これらのサービスは、法人から預金を集めるための専用商品とともに提供している。

のれんの減損テストは、3種類の方法で実施されており、それらは比較可能な事業を営んでいる企業の関連取引を観測する方法、比較可能な事業を有する上場企業に係る株価データ法、および割引将来キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」という。)である。

2つの比較可能性に基づく方法の内1つが、減損認識の必要性を示唆している場合、DCF法を用いて当該結果を検証し、認識すべき減損損失額を算定する。

DCF法は、中期(5か年)事業計画の内容に沿って行う、将来の営業収益、費用、およびリスク費用(キャッシュ・フロー)に係る複数の仮定に基づく方法である。5年の見積期間におけるキャッシュ・フローは永久成長率を用いて見積っており、当該期間における状況が、通常の景気循環における状況と異なる場合には、前述の見積キャッシュ・フローを標準化している。

各種仮定の影響を受ける主要なパラメーターは、資本コスト、コスト／インカム比率、リスク費用および永久成長率となる。

資本コストは、無リスク金利に、観測した市場リスク・プレミアム(同種の事業を営んでいる企業のグループの各々に固有のリスク要因で加重された市場リスク)を付加した値をもとに算定している。これらのパラメーターの値は、外部の情報源から入手している。

同種の事業を営んでいる企業のグループの各々への配賦資本は、各企業が属する法人(グループ)が従うべき自己資本比率規制のコアTier 1である最低7%をもとに算定している。

成熟産業の永久成長率には2%を用いている。物価上昇率の高い国に所在するCGUについては、(外部の情報源が開示している物価上昇率に基づき算定した)固有の割合を上乗せしている。

下記表は、DCF法による計算に用いているパラメーター(資本コスト、ターミナル・バリュー・ベースでのコスト／インカム比率、ターミナル・バリュー・ベースでのリスク費用および永久成長率)の値の変動に対する、資金生成単位の評価額の感応度を示している。

2014年には、イタリアでの景気悪化に伴い、297百万ユーロののれんの減損を認識し、同種の事業を営んでいるBNL bcへ配賦した。2013年には、186百万ユーロの減損を計上した。

・資本コストの10ベシス・ポイントの変動、ターミナル・バリュー・ベースでのコスト／インカム率の1%ポイントの変動、ターミナル・バリュー・ベースでのリスク費用の5%ポイントの変動および永久成長率の50ベシス・ポイントの変動に対する、主要なのれん評価額の感応度

(単位：百万ユーロ)	BNL bc	バンクウェスト	パーソナル・ファイナンス
資本コスト	10.0%	7.9%	9.2%
不利な変動(+10ベシス・ポイント)	(82)	(169)	(173)
有利な変動(-10ベシス・ポイント)	84	175	177
コスト／インカム率	53.0%	58.1%	45.8%
不利な変動(+1%)	(260)	(333)	(523)
有利な変動(-1%)	260	333	523
リスク費用	(623)	(192)	(1,389)
不利な変動(+5%)	(166)	(76)	(435)
有利な変動(-5%)	166	76	435
永久成長率	2.0%	2.0%	2.1%
不利な変動(-50ベシス・ポイント)	(271)	(374)	(443)
有利な変動(+50ベシス・ポイント)	305	443	511

BNL bc同種の企業グループに実施するのれん減損テストにかかる正常化されたキャッシュ・フローが2%変化すれば、回収可能額が92百万ユーロ変化することになる。

バンクウェストとパーソナル・ファイナンスの、同種の事業を営んでいる企業のグループについては、上記表に記載の4つのパラメーターを最も不利な値に設定して減損テストを実施した場合でも、のれん減損の根拠は生じない見込みである。

注5.p 保険会社の責任準備金

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
保険契約に関連する負債	128,396	118,785
責任準備金の総額		
ユニットリンク型契約	46,382	42,677
その他の保険契約	82,014	76,108
裁量権のある有配当性を有する金融契約に関連する負債	30,444	28,383
保険契約者剰余金－戻入	16,374	8,058
保険会社の責任準備金の総額	175,214	155,226
ユニットリンク型金融契約に関連する負債 ⁽¹⁾	2,434	2,260
一般基金金融契約に関連する負債		2
保険会社が締結した契約に関連する負債の総額	177,648	157,488

⁽¹⁾ ユニットリンク型金融契約に関連する負債は、「顧客債務」(注5.g)に含まれている。

保険契約者剰余金はシャドウ・アカウンティングの適用により発生する。保険契約者剰余金は、フランスおよびイタリアで営業する生命保険子会社の資産に伴う未実現利益／損失および減損損失に対する保険契約者の持分を表すものであり、保険契約の下で支払われる給付額は、当該資産の利回りと連動している。保険契約者剰余金は、契約者への利払額や新たな業者の参入に関する経済シナリオや仮定をもとに、保険契約者へ帰属する未実現利益／損失をモデル化して行う確率論に基づく計算を用いて算定している。この計算の結果、フランスでの2014年度の保険契約者の持分は2013年度と同じ90%となった。

保険契約に関連する負債の変動の内訳は次の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度	2013年12月31日 終了事業年度
保険契約に関連する負債－期首現在	157,488	149,315
生命保険に関連する金融契約で積み増した保険契約責任準備金および保証金の額	31,413	21,275
保険金および給付金支払額	(14,339)	(15,579)
ユニットリンク型事業適格投資の価値の変動の影響額	2,513	2,768
為替レートの変動の影響額	482	(494)
連結範囲の変更の影響額	91	203
契約に関連する負債－期末現在	177,648	157,488

再保険者の責任準備金の持分の詳細については注5.1を参照。

注5.q 偶発債務等引当金

・偶発債務等引当金

(単位：百万ユーロ)	2013年 12月31日 現在 ⁽¹⁾	引当金 繰入額 (純額)	引当金 戻入額	資本に直接 認識される 価額変動	為替レート 他の変動の 影響額	2014年 12月31日 現在
従業員給付引当金	6,451	552	(757)	596	62	6,904
内、退職後給付引当金(注7.b)	4,193	116	(179)	572	67	4,769
内、退職後医療給付引当金(注7.b)	131	2	(1)	24	9	165
内、その他の長期給付に対する引当金(注7.c)	1,040	265	(213)		(6)	1,086
内、自主退職および早期退職制度、ならびに人員調整計画に対する引当金(注7.d)	418	28	(56)		(8)	382
内、株式報酬に対する引当金(注7.e)	669	141	(308)			502
住宅財形貯蓄口座および制度に関して認識した引当金	78	59	-		-	137
クレジットライン／コミットメントラインに対する引当金(注3.f)	1,002	10	(48)		50	1,014
訴訟に対する引当金	2,711	523	(1,081)		40	2,193
その他の偶発債務等引当金	1,680	537	(147)		19	2,089
偶発債務等引当金合計	11,922	1,681	(2,033)	596	171	12,337

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

・住宅財形貯蓄口座および制度に関する引当金および割引

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
住宅財形貯蓄口座および制度で積立てられた預金	16,287	15,390
内、住宅財形貯蓄制度で積立てられた預金	13,744	12,639
期間10年超	3,840	4,837
期間4年超10年以下	3,760	3,906
期間4年未満	6,144	3,896
住宅財形貯蓄口座および制度で付与された貸出金残高	233	303
内、住宅財形貯蓄制度で付与された貸出金残高	42	57
住宅財形貯蓄口座および制度に関して認識した引当金および割引	143	85
住宅財形貯蓄制度に関して認識した引当金	125	65
住宅財形貯蓄口座に関して認識した引当金	12	13
住宅財形貯蓄口座および制度に関して認識した割引	6	7

注5.r 金融資産と金融負債の相殺

以下の表は、相殺前後における金融資産と金融負債の額を示している。IFRS第7号が求めているこの情報は、当該相殺に関するIAS第32号よりは厳格でない米国で一般に公正妥当と認められた会計原則(US GAAP)に基づく会計処理の結果と比較できるようにするための情報である。

「貸借対照表項目の相殺額」は、IAS第32号に沿って算定される。このため、当グループが認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産および金融負債は相殺され、純額で貸借対照表に表示される。相殺額は、主に、買戻／売戻契約および決済機関経由で取引されるデリバティブをもとに算出する。

「マスター・ネットティング契約および類似の契約の影響額」は、法的強制力のある当該契約の範囲内で行われる取引の残高であって、IAS第32号に規定されている相殺基準を満たしていない額である。この額は、いずれかの契約当事者が債務不履行、債務超過または破産のいずれかの状態になった場合に限り相殺が可能になるような取引に関連する額である。

「担保として供出した／された金融商品」には、公正価値で認識される保証金や担保が含まれる。これらの担保権は、いずれかの契約当事者が債務不履行、債務超過または破産のいずれかの状態になった場合に限り行使できる。

金融商品のプラスのまたはマイナスの公正価値と引き換えに供出される／する保証金は、マスター・ネットティング契約につき、貸借対照表の未収収益または未払費用およびその他の資産または負債にて認識される。

2014年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融資産の総額	貸借対照表項目の相殺総額	貸借対照表に表示されている純額	マスター・ネットting契約(MNA)および類似の契約の対象額	担保として供出された金融商品	純額
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
トレーディング目的有価証券	156,546		156,546			156,546
貸出金	684		684			684
売戻契約	270,731	(105,639)	165,092	(32,176)	(128,899)	4,017
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融商品	78,827		78,827			78,827
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデリバティブ金融商品を含む)	712,875	(280,611)	432,264	(350,206)	(33,258)	48,800
顧客および金融機関貸出金および債権	701,323	(572)	700,751	(878)	(3,516)	696,357
内、売戻契約	4,503		4,503	(878)	(3,516)	109
未収収益およびその他の資産	112,575	(2,487)	110,088		(39,669)	70,419
内、供出した保証金	65,765		65,765		(39,669)	26,096
相殺の対象とならないその他の資産	433,507		433,507			433,507
資産合計	2,467,068	(389,309)	2,077,759	(383,260)	(205,342)	1,489,157

2014年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融負債の総額	貸借対照表項目の相殺総額	貸借対照表に表示されている純額	マスター・ネットting契約(MNA)および類似の契約の対象額	担保として供出された金融商品	純額
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
トレーディング目的有価証券	78,912		78,912			78,912
借入金	4,136		4,136			4,136
買戻契約	298,236	(105,639)	192,597	(31,353)	(149,703)	11,541
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融商品	57,632		57,632			57,632
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデリバティブ金融商品を含む)	713,854	(280,611)	433,243	(350,206)	(46,936)	36,101
顧客および金融機関預金	732,473	(572)	731,901	(1,701)	(8,121)	722,079
内、買戻契約	10,448		10,448	(1,701)	(8,121)	626
未払費用およびその他の負債	90,285	(2,487)	87,798		(33,665)	54,133
内、供出された保証金	41,936		41,936		(33,665)	8,271
相殺の対象とならないその他の負債	397,899		397,899			397,899
負債合計	2,373,427	(389,309)	1,984,118	(383,260)	(238,425)	1,362,433

2013年12月31日現在 ⁽¹⁾ (単位：百万ユーロ)	金融資産の総額	貸借対照表項目の相殺総額	貸借対照表に表示されている純額	マスター・ネットティング契約(MNA)および類似の契約の対象額	担保として供出された金融商品	純額
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
トレーディング目的有価証券	157,735	-	157,735	-	-	157,735
貸出金	445	-	445	-	-	445
売戻契約	224,516	(72,925)	151,591	(39,879)	(109,137)	2,575
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融商品	68,185	-	68,185	-	-	68,185
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデリバティブ金融商品を含む)	593,513	(279,390)	314,123	(267,633)	(21,557)	24,933
顧客および金融機関貸出金および債権	670,848	(848)	670,000	(796)	(2,119)	667,085
内、売戻契約	2,943	-	2,943	(774)	(2,119)	50
未収収益およびその他の資産	90,791	(2,135)	88,656	-	(25,380)	63,276
内、供出した保証金	41,009	-	41,009	-	(25,380)	15,629
相殺の対象とならないその他の資産	359,787	-	359,787	-	-	359,787
資産合計	2,165,820	(355,298)	1,810,522	(308,308)	(158,193)	1,344,021

2013年12月31日現在 ⁽¹⁾ (単位：百万ユーロ)	金融負債の総額	貸借対照表項目の相殺総額	貸借対照表に表示されている純額	マスター・ネットティング契約(MNA)および類似の契約の対象額	担保として供出された金融商品	純額
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
トレーディング目的有価証券	69,792	-	69,792	-	-	69,792
借入金	3,758	-	3,758	-	-	3,758
買戻契約	271,829	(72,925)	198,904	(38,362)	(152,625)	7,917
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融商品	47,342	-	47,342	-	-	47,342
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデリバティブ金融商品を含む)	592,968	(279,390)	313,578	(267,633)	(25,229)	20,716
顧客および金融機関預金	638,939	(848)	638,091	(2,313)	(9,115)	626,663
内、買戻契約	11,879	-	11,879	(2,291)	(9,115)	473
未払費用およびその他の負債	80,516	(2,135)	78,381	-	(21,925)	56,456
内、供出された保証金	31,015	-	31,015	-	(21,925)	9,090
相殺の対象とならないその他の負債	369,721	-	369,721	-	-	369,721
負債合計	2,074,865	(355,298)	1,719,567	(308,308)	(208,894)	1,202,365

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

注5.s 金融資産の譲渡

当グループの金融資産には、譲渡されてはいるが認識中止されていない資産があり、それらは主に買戻契約(レポ)で一時的な有価証券売却取引、有価証券貸付取引で売却した証券、および証券化資産で構成されている。買戻契約(レポ)で一時的に売却した証券に関連する負債は、「買戻契約」として認識される負債で構成している。証券化資産に関連する負債は、第三者に購入された証券化ノートで構成している。

- ・ 有価証券貸付、買戻契約およびその他の取引：

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在 ⁽¹⁾	
	譲渡された 資産の簿価	関連する 負債の簿価	譲渡された 資産の簿価	関連する 負債の簿価
有価証券貸付業務				
純損益を通じて公正価値で測定する証券	2,104		2,086	
貸出金および債権で分類された証券	20		-	
売却可能金融資産	56		-	
買戻契約				
純損益を通じて公正価値で測定する証券	55,976	55,188	68,336	66,710
貸出金および債権で分類された証券	1,215	1,180	1,650	1,440
売却可能金融資産	11,884	11,878	10,800	10,789
その他の取引				
純損益を通じて公正価値で測定する証券	477	477	927	828
合計	71,732	68,723	83,799	79,767

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

- ・ リコース義務が譲渡資産に限定されている、外部投資家の一部リファイナンスしている証券化取引

2014年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	譲渡された 資産の簿価	関連する 負債の簿価	譲渡された 資産の 公正価値	関連する負債 の公正価値	ネット ポジション
証券化					
純損益を通じて公正価値で測定する証券	64	56	64	56	8
貸出金および債権	15,159	13,450	15,484	13,376	2,108
売却可能金融資産	393	359	365	322	43
合計	15,616	13,865	15,913	13,754	2,159

2013年12月31日現在 ⁽¹⁾ (単位：百万ユーロ)	譲渡された 資産の簿価	関連する 負債の簿価	譲渡された 資産の 公正価値	関連する負債 の公正価値	ネット ポジション
証券化					
純損益を通じて公正価値で測定する証券	55	54	55	54	1
貸出金および債権	16,254	15,264	16,563	15,335	1,228
売却可能金融資産	456	511	441	480	(39)
合計	16,765	15,829	17,059	15,869	1,190

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

当行が継続的に関与する金融資産には、一部あるいはすべての認識中止に繋がる重要な譲渡は見受けられなかった。

[前へ](#) [次へ](#)

注6. 融資コミットメントおよび保証コミットメント

注6.a 供与したまたは供与された融資コミットメント

当グループが供与した融資コミットメントおよび供与された融資コミットメントの契約上の価値:

(単位:百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在 ⁽¹⁾
供与した融資コミットメント		
－ 金融機関向け	3,626	5,624
－ 顧客向け	242,755	201,268
コンファームつき信用状	202,363	165,565
その他顧客に供与したコミットメント	40,392	35,703
供与した融資コミットメント合計	246,381	206,892
供与された融資コミットメント		
－ 金融機関より	104,857	89,774
－ 顧客より	2,180	3,429
供与された融資コミットメント合計	107,037	93,203

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

注6.b 供与した保証コミットメント

(単位:百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在 ⁽¹⁾
供与した保証コミットメント		
－ 金融機関向け	10,583	12,600
－ 顧客向け	80,154	79,694
財産保証	1,066	971
税務当局およびその他の当局に提供した保証 およびその他の保証	51,120	47,239
その他の保証	27,968	31,484
供与した保証コミットメント合計	90,737	92,294

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

注6.c その他の保証コミットメント

- 担保として供出した金融商品：

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在 ⁽¹⁾
中央銀行へ供出した、ヘアカット後の リファイナンス取引の担保としていつでも 使用できる金融商品(譲渡性のある有価証券 および個人顧客に対する債権)	118,764	93,153
－ 中央銀行への供出担保として使用したもの	22,761	17,426
－ リファイナンス取引に利用可能なもの	96,003	75,727
買戻契約に基づき売却した有価証券	301,444	261,508
銀行、金融業務の顧客または当グループ発行の カバード債の引受人との取引における担保として 供出したその他の金融資産 ⁽²⁾	161,472	143,856

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

(2) 特に、「フランス経済融資機関」および「住宅用リファイナンス基金」に対する保証として供出したものを含む。

当グループが担保として供出した金融商品のうち、受益者が売却または担保として再利用する権限を有する金融商品は、2014年12月31日現在で385,415百万ユーロ(2013年12月31日現在は334,678百万ユーロ)であった。

- 担保として供出された金融商品：

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在 ⁽¹⁾
担保として供出された金融商品 (売戻契約対象物を除く)	89,283	63,119
内、当グループが担保として売却または再利用 する権限を有する金融商品	40,317	30,780
売戻契約に基づき供出された有価証券	271,548	194,968

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

当グループが有効に売却または担保として再利用できる、担保としてまたは売戻契約に基づき供出された金融商品は、2014年12月31日現在で226,850百万ユーロ(2013年12月31日現在は171,241百万ユーロ)であった。

注7. 給与および従業員給付

注7.a 給与および従業員給付費用

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度	2013年12月31日 終了事業年度 ⁽¹⁾
固定および変動報酬、インセンティブ・ボーナス、 ならびに利益配分	10,779	10,501
従業員給付費用	3,487	3,475
給与税	535	454
給与および従業員給付費用合計	14,801	14,430

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

注7.b 退職後給付

IAS第19号では、2種類の制度を区別しており、各制度は、事業体が被るリスクに応じて異なる取り扱いを受ける。事業体が、各制度参加者へ支給可能な資産の中から給付金の支給を取り扱う外部の機関などに対し定額(受益者の年収の一定割合)を拠出する責任を負っている場合、この制度は確定拠出制度に該当する。一方、事業体が、従業員から集める拠出金により積み立てられる金融資産を管理し、給付金の支給に伴う費用を自ら負担する義務か、将来において対象事象が発生した場合における確定給付額を保証する義務を負っている場合、この制度は確定給付制度に該当する。事業体が、拠出金の徴収および給付金の支給の管理を別の機関へ委託しているが、制度資産の管理および将来における給付額の変動に伴うリスクを負担している場合も同様である。

- ・ 当グループの各事業体向けの確定拠出年金制度

BNPパリバ・グループでは、過去数年間、確定給付制度を確定拠出制度へ転換するための多くの組織的取り組みを実施している。

このためフランスでは、BNPパリバ・グループは様々な全国基礎年金制度や全国追加型年金制度に拠出している。BNPパリバSAおよび特定の子会社は、社内協定に基づき積立年金制度を設定した。この制度により、従業員は全国ベースの制度で支給される年金に加え、この制度からの退職年金も受給することになる。

加えて、フランス以外の多くの国では、新規従業員への確定給付制度の提供を中止し、確定拠出年金制度への加入を当該従業員に促している。

2014年12月31日終了事業年度における確定拠出型退職後給付制度への拠出額は551百万ユーロ(2013年12月31日終了事業年度は536百万ユーロ)であった。

主要な拠出者別の内訳は次の通りである。

拠出額 (単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度	2013年12月31日 終了事業年度 ⁽¹⁾
フランス	292	283
イタリア	57	67
英国	44	44
米国	29	28
トルコ	41	30
その他	88	84
合計	551	536

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

イタリアでは、BNLが設けた制度に対し雇用主(給与の4%)と従業員(給与の2%)が拠出しており、従業員は、任意で追加拠出を行うこともできる。

英国では、雇用主が、大半の従業員の給与の12%を拠出しており、従業員は、任意で追加拠出を行うことができる。

米国では、当行の拠出に上乘せする形で、従業員が、既定の範囲内でマッチング拠出している。

・ 当グループの各事業体向けの主要な確定給付年金制度の1つである、退職時補償金支給制度

ベルギーでは、BNPパリバ・フォルティスが、最終給与と勤続年数に基づく額が給付される、2002年1月1日の年金制度統合以前に同行へ入行した従業員および中間管理職向けの確定給付年金制度に拠出している。この制度における、保険数理上の給付債務に備えるための事前積立率は2014年12月31日現在で89%(2013年12月31日現在では87%)で、積立ては、BNPパリバ・グループが25%の株式持分を有するAG Insuranceを通じて行っている。

BNPパリバ・フォルティスのシニア・マネージャー向けには、勤続年数と最終給与に基づく一括給付を行う追加型年金制度を運営している。この制度における事前積立率は2014年12月31日現在で74%(2013年12月31日現在では80%)で、積立ては、AXA BelgiumおよびAG Insuranceを通じて行っている。2015年1月1日現在では、新規シニア・マネージャーに対するこの制度からの給付は打ち切っており、新規シニア・マネージャーに対しては、給付保証付きの新たな確定拠出制度を提供する予定である。この新たな制度には、加入を希望している既存のシニア・マネージャーも加入できる。

加えて準拠法では、雇用主に対し、確定拠出制度に拠出された資産について最低限の運用利回り(最低限の給付)を保証することを求めている。この責任に伴う義務が原因で、この制度は確定給付制度に分類されている。ただ、年次の見直しでは、雇用主が最低限保証すべき給付額の給付に十分な金融資産が存在することが確認されており、2014年12月31日現在での制度資産残高は、給付債務を5%(2013年12月31日現在では7%)上回っている。

フランス国内で、BNPパリバは、1993年12月31日時点で既に退職していた従業員および現役であった従業員が受給権を取得した追加型銀行業界年金の支給を行っている。2014年12月31日現在での、BNP出身の従業員に対する当グループの残存給付債務については、その全額が貸借対照表に認識されている。

BNP、パリバまたはCompagnie Bancaireの元グループ役員が以前に取得した確定給付年金はすべて打ち切れ、新たな従業員については追加型の制度へ移行している。残存受給権者への給付額はこれらの制度が打ち切りとなった時点で確定した。ただし、退職時に当グループに留まっていることが条件となっている。2014年12月31日現在では、これらの年金制度の91%(2013年12月31日現在では87%)に対し保険会社を通じて拠出が行われている。

英国では、確定給付年金制度を継続している(年金基金が存在する)が、新たな従業員に対する募集は打ち切っている。これらの制度では、通常、最終給与と勤続年数に基づく額が確定年金額となる。各年金制度の資産は、外部の運用会社(受託会社)が運用している。2014年12月31日現在では、既存の金融資産で、英国の全グループ企業に対する給付債務の96%(2013年12月31日現在では99%)を賄える状態である。

スイスでの給付債務は、その本質が、最低限保証すべき給付額を既定の期間に渡り年金として給付すべき確定拠出制度である追加型年金制度と関係のあるもので、これらの制度の資産は基金が運用している。2014年12月31日現在では、既存の金融資産で給付債務の97%(2013年12月31日現在では100%)を賄える状態である。

米国の確定給付年金制度は、年収の一定割合となる元本額と既定利率の利息からなる一括金を毎年受給できる権利が受給者に与えられる制度であるが、新規募集は既に打ち切っているため、2012年以降は新たな受給権が付与されていない。2014年12月31日現在では、既存の金融資産で給付債務の70%(2013年12月31日現在では82%)を賄える状態である。

トルコの年金制度は国民年金制度の後継制度(給付債務は、最終的にトルコ共和国に移転する条件で測定されている)で、法定の最低給付額を超える給付を保証している制度である。2014年度末現在では、外部の基金が保有している金融資産(その残高は関連給付債務の額を超えている)でこの制度における給付債務の全額を賄える状態であるが、この積立超過額は払戻不要な額のため、当グループは、この超過額を資産として認識していない。2014年12月31日現在での運用利回りは195%(2013年12月31日現在では204%)である。

－その他の退職後給付

当グループの従業員は、当グループが最低限満たすべき法的要件(労働法、労働協約等の要件)または固有の労使契約に従って定められる、退職時補償金のような様々なその他の契約による退職後給付も受け取る。

フランス国内でのこれらの給付に対する債務は、外部の保険会社と締結された契約を通して積み立てられる。2014年12月31日現在では、既存の金融資産でこの給付債務の79%(2013年12月31日現在では84%)を賄える状態である。

国外では、これらの制度に関連する当グループの総債務は主にイタリアに集中している。イタリアでは、年金改革によってイタリアの解雇補償制度は確定拠出制度に変更されたため、前述の債務は、2006年12月31日までに確定した権利に対応する債務を示している。

- ・ 確定給付年金制度およびその他の退職後給付制度に基づく給付債務
- － 貸借対照表で認識した資産・負債

2014年 12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	全額または 一部積立済の 制度に伴う 確定給付制度 債務	未積立の 制度に伴う 確定給付 制度債務	確定給付債務 の現在価値	制度資産の 公正価値	補償請求権の 公正価値 ⁽¹⁾	資産 計上額の 上限の影響
ベルギー	3,196	19	3,215	(33)	(2,778)	-
フランス	1,584	135	1,719	(1,265)	-	-
英国	1,470	1	1,471	(1,410)	-	-
スイス	908	16	924	(882)	-	-
米国	646	169	815	(572)	-	-
イタリア	-	432	432	-	-	-
トルコ	253	36	289	(492)	-	239
その他	583	156	739	(440)	(24)	-
合計	8,640	964	9,604	(5,094)	(2,802)	239

2014年 12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	給付債務 (純額)	内、確定給付 制度に関し 貸借対照表で 認識した資産	内、確定給付制度 の純資産	内、補償請求権 の公正価値	内、確定給付 制度に関し 貸借対照表で 認識した債務
ベルギー	404	(2,778)	-	(2,778)	3,182
フランス	454	-	-	-	454
英国	61	(12)	(12)	-	73
スイス	42	-	-	-	42
米国	243	(2)	(2)	-	245
イタリア	432	-	-	-	432
トルコ	36	-	-	-	36
その他	275	(30)	(6)	(24)	305
合計	1,947	(2,822)	(20)	(2,802)	4,769

2013年 12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	全額または 一部積立済の 制度に伴う 確定給付制度 債務	未積立の 制度に伴う 確定給付 制度債務 ⁽²⁾	確定給付債務 の現在価値	制度資産の 公正価値	補償請求権の 公正価値 ⁽¹⁾	資産計上額の 上限の影響
ベルギー	2,962	15	2,977	(31)	(2,636)	-
フランス	1,449	128	1,577	(1,233)	-	-
英国	1,103	1	1,104	(1,093)	-	-
スイス	819	16	835	(819)	-	-
米国	485	126	611	(501)	-	-
イタリア	-	411	411	-	-	-
トルコ	209	29	238	(428)	-	219
その他	493	146	639	(372)	(22)	-
合計	7,520	872	8,392	(4,477)	(2,658)	219

2013年 12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	給付債務 (純額)	内、確定給付 制度に関し 貸借対照表で 認識した資産	内、確定給付制度 の純資産	内、補償請求権 の公正価値	内、確定給付 制度に関し 貸借対照表で 認識した債務
ベルギー	310	(2,636)	-	(2,636)	2,946
フランス	344	-	-	-	344
英国	11	(18)	(18)	-	29
スイス	16	-	-	-	16
米国	110	(32)	(32)	-	142
イタリア	411	-	-	-	411
トルコ	29	-	-	-	29
その他	245	(31)	(9)	(22)	276
合計	1,476	(2,717)	(59)	(2,658)	4,193

⁽¹⁾ 補償請求権は、特定層の従業員に対する退職後給付を賄うために保険子会社へ移転した当グループの給付債務に伴うリスクを当グループの他の事業体へヘッジする目的で、当グループの保険子会社および関連会社(BNPパリバ・フォルティスの確定給付制度と関係のあるAG Insurance)の貸借対照表に計上している。

⁽²⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

－確定給付制度債務の現在価値の変動

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度	2013年12月31日 終了事業年度 ⁽¹⁾
確定給付制度債務の現在価値－期首現在	8,392	8,662
当期勤務費用	269	272
利息費用	240	218
過去勤務費用	(2)	(12)
制度清算	(10)	(10)
人口統計学的推計の変動に係る年金数理計算上の(利益)／損失	52	(10)
財務上の仮定の変動に係る年金数理計算上の(利益)／損失	988	(353)
実績との乖離に係る年金数理計算上の(利益)／損失	(152)	122
従業員からの実際の拠出額	24	24
雇用主が直接支給した給付金	(108)	(120)
資産から／償還請求権の行使に伴い支給された給付金	(354)	(367)
給付債務に係る為替差(益)／損	222	(129)
連結範囲の変更に関連する、給付債務に係る(利益)／損失	46	81
その他	(3)	14
確定給付制度債務の現在価値－期末現在	9,604	8,392

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

－制度資産および補償請求権の公正価値の変動

(単位：百万ユーロ)	制度資産		補償請求権	
	2014年 12月31日 終了事業年度	2013年 12月31日 終了事業年度	2014年 12月31日 終了事業年度	2013年 12月31日 終了事業年度
制度資産の公正価値－期首現在	4,477	4,148	2,658	2,639
制度資産期待収益	157	120	64	62
制度清算	(6)	-	-	-
制度資産に係る年金数理計算上の利益／(損失)	284	229	112	13
従業員からの実際の拠出額	14	14	10	10
雇用主による拠出額	162	202	110	112
制度資産から支給された給付金	(199)	(189)	(155)	(178)
制度資産に係る為替差益／(損)	203	(141)	-	-
連結範囲の変更に関連する、制度資産に係る利益／(損失)	1	123	3	1
その他	1	(29)	-	(1)
制度資産の公正価値－期末現在	5,094	4,477	2,802	2,658

－ 確定給付制度の費用の内訳

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度	2013年12月31日 終了事業年度 ⁽¹⁾
勤務費用	263	250
当期勤務費用	269	272
過去勤務費用	(2)	(12)
制度清算	(4)	(10)
金融費用(純額)	38	55
利息費用	240	218
制度資産に係る受取利息	(138)	(101)
補償請求権に係る受取利息	(64)	(62)
給与および従業員給付費用に認識された合計	301	305

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

－ 資本に直接認識されるその他の項目

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度	2013年12月31日 終了事業年度 ⁽¹⁾
資本に直接認識されるその他の項目	(463)	513
制度資産または補償請求権に係る年金数理計算上の(損失)／利益	396	242
人口統計学的推計上の給付債務の現在価値に係る(損失)／利益	(52)	10
財務上の仮定上の給付債務の現在価値に係る(損失)／利益	(988)	353
給付債務に係る実(損失)／利益	152	(122)
制度資産に係る制限の変更	29	30

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

ー 給付債務の算定に用いた年金数理計算上の主要な仮定

当グループでは、ユーロ圏諸国、英国および米国における給付債務を、優良社債(その期間が、給付債務の期間と一致している社債)の利回りで割引いている。

使用されるレートの範囲は以下の通りである。

(単位：％)	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
	割引率	昇給率 ⁽¹⁾	割引率	昇給率 ⁽¹⁾
ベルギー	0.40%-1.50%	1.95%-3.30%	1.20%-3.25%	1.95%-3.70%
フランス	0.70%-1.50%	2.00%-3.00%	2.09%-3.17%	2.30%-3.30%
英国	3.40%-4.10%	2.00%-4.75%	3.40%-4.30%	2.00%-4.50%
スイス	1.10%-1.30%	2.20%	1.30%-2.10%	2.20%
米国	4.15%	4.00%	4.95%	4.00%
イタリア	0.70%-2.20%	2.80%	1.90%-3.00%	2.20%
トルコ	8.60%	6.00%	9.92%-10.10%	7.50%

⁽¹⁾ 物価上昇(インフレ)の影響を含む。

観測した加重平均レートは以下の通りである。

- ー ユーロ圏諸国：2014年12月31日現在でのレートは1.06%(2013年12月31日現在では2.34%)
- ー 英国：2014年12月31日現在でのレートは3.40%(2013年12月31日現在では4.30%)
- ー スイス：2014年12月31日現在でのレートは1.10%(2013年12月31日現在では2.10%)

割引率の100ベシス・ポイントの変動が退職後給付債務の現在価値に及ぼす影響については下記の通りである。

給付債務の現在価値の変動 (単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在 ⁽¹⁾	
	割引率が -100ベシス・ ポイント	割引率が +100ベシス・ ポイント	割引率が -100ベシス・ ポイント	割引率が +100ベシス・ ポイント
ベルギー	269	(225)	228	(168)
フランス	181	(150)	152	(133)
英国	365	(273)	248	(227)
スイス	140	(108)	76	(75)
米国	108	(91)	75	(64)
イタリア	36	(30)	34	(29)
トルコ	20	(16)	21	(16)

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

－ 当期における制度資産および補償請求権の実効収益率

(単位：％) ⁽¹⁾	2014年12月31日終了事業年度	2013年12月31日終了事業年度
ベルギー	1.30%-8.30%	2.30%-6.20%
フランス	3.60%	3.70%
英国	3.30%-21.00%	7.60%-12.10%
スイス	7.80%-8.00%	6.40%-7.00%
米国	6.22%-11.94%	9.79%-15.77%
トルコ	8.72%	5.82%

(1) 同一国での複数の制度の並存を反映し、価値に幅がある。

観測した加重平均レートは以下の通りである。

- － ベルギー：2014年12月31日現在でのレートは6.68%(2013年12月31日現在では2.99%)
- － 英国：2014年12月31日現在でのレートは17.07%(2013年12月31日現在では8.24%)
- － スイス：2014年12月31日現在でのレートは7.94%(2013年12月31日現在では6.43%)
- － 米国：2014年12月31日現在でのレートは7.57%(2013年12月31日現在では12.88%)

制度資産の内訳：

(単位：％)	2014年12月31日現在					
	株式	国債	国債以外	不動産	預金	その他
ベルギー	2%	63%	17%	0%	0%	18%
フランス	6%	68%	18%	8%	0%	0%
英国	31%	50%	12%	0%	2%	5%
スイス	38%	34%	0%	13%	4%	11%
米国	48%	24%	26%	2%	0%	0%
トルコ	0%	1%	0%	5%	91%	3%
その他	10%	15%	12%	1%	13%	49%
グループ	15%	49%	14%	3%	7%	12%

(単位：％)	2013年12月31日現在					
	株式	国債	国債以外	不動産	預金	その他
ベルギー	2%	63%	17%	0%	0%	18%
フランス	7%	62%	22%	9%	0%	0%
英国	40%	44%	14%	0%	1%	1%
スイス	33%	34%	0%	13%	9%	11%
米国	48%	17%	19%	1%	0%	15%
トルコ	0%	3%	0%	5%	91%	1%
その他	12%	14%	10%	1%	15%	48%
グループ	16%	47%	14%	4%	7%	12%

当グループでは、資産運用期間中におけるリスクを管理および統制するため、確定給付年金制度債務に対応する資産について、その運用を統治できる仕組みを導入している。

当グループでは、制度資産の運用方法について明確にするため、特に、金融資産の運用目標や金融リスク管理方法などを踏まえて制度資産の運用戦略を策定するという方法で、金融資産運用サービス契約を通じて運用方針を定めている。

資産負債管理の考え方に基づく現在の運用方針は、制度資産において、少なくとも毎年100百万ユーロ(3年ごとに20百万ユーロから100百万ユーロ)の積立超過が生じなければならないというものである。

一退職後医療給付

当グループでは、主に米国とベルギーにて退職従業員向けの医療給付制度を実施しているが、大半の制度では、新規募集は既に打ち切っている。

2014年12月31日現在の退職後医療給付債務の現在価値は165百万ユーロとなり、2013年12月31日現在の131百万ユーロより増加した(すなわち、2014年度においては34百万ユーロ増加し、2013年度においては16百万ユーロ減少した)。

注7.c その他の長期給付

BNPパリバでは、従業員に対し、各種長期給付制度を提供しており、主な制度には、永年勤続報奨金制度、休暇管理口座内に年次有給休暇を貯めておける制度、従業員が就労不能になった場合に当該従業員を保護することを保証する一定の制度がある。この給付に対する引当金(純額)は、2014年12月31日現在では520百万ユーロ(2013年12月31日現在は450百万ユーロ)であった。

変動報酬に関する当グループの方針の一環として、業績の良い一定の従業員向け、または特別な規制の枠組みに準ずる年次繰延報酬制度が設けられている。この制度に基づく支給は、一定期間にわたって繰り延べられ、各業務部門、事業部門、および当グループが達成した業績により変動する。

BNPパリバでは、2013年以降、ISIS制度と呼ばれる、国際市場における当グループの持続可能性を高めた従業員に対するインセンティブ制度を導入している。この制度の受給権者は、3年の権利確定期間が満了した時点で、当グループの本源的な業績によりその額が変動するインセンティブを現金で受給できる。このISIS制度は、当グループの事業拡大や収益に関する目標の達成に貢献した管理職に、別枠でインセンティブを支給するための制度で、当該管理職には、多岐にわたる当グループの経営を卓越した能力を活かしてサポートできる逸材といえる、シニア・マネージャー、重要ポストのマネージャー、現場のマネージャーや専門職、潜在能力の高いマネージャー、将来性豊かな若く優秀な執行役および当グループの業績への主要な貢献者などが含まれる。

この制度への配賦額の80%は、過去3年間ににおける当グループの営業利益の変動に連動し、20%は、当グループの社会的責任(CSR)に関する目標が達成されたかどうかに関連する。CSRに関する9つの目標は、当グループのCSRに関する方針のもととなっている4つの柱に合致している。また最終的な支給は、権利付与日から支給日までの期間において受給権者が当グループにて業務を継続しており、支給前年度における当グループの営業利益と税引前当期純利益がいずれもプラスの場合に限り行われる。

2014年12月31日現在での、繰延報酬制度関連およびISIS制度の給付債務純額は456百万ユーロ(2013年12月31日現在は457百万ユーロ)である。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在 ⁽¹⁾
その他の長期給付に対する引当金(純額)	976	907
貸借対照表のその他の長期給付へ認識した資産	(110)	(133)
貸借対照表のその他の長期給付へ認識した負債	1,086	1,040

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

注7.d 解雇給付

BNPパリバでは、一定の適格基準を満たす従業員向けにいくつかの自主退職制度や人員調整計画を実施している。この制度に基づき受給資格を有する現役従業員に対する債務の引当金は、制度が双務協定または双務協定草案の対象である場合に計上される。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在 ⁽¹⁾
自主退職および早期退職制度、ならびに人員調整計画に対する引当金	382	418

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

注7.e 株式報酬**株式によるロイヤルティ、報酬、およびインセンティブ制度**

BNPパリバは、一部の従業員に対して、以下に掲げるいくつかの株式報酬制度を設定している。

- 主に当グループのリスク・エクスポージャーに影響を及ぼす可能性のある業務を担当している従業員に対する株価連動型現金決済の長期繰延株式報酬制度
- 以下に掲げる制度を含む株式連動型報酬制度(2012年まで)
 - ・ 業績株式報奨制度
 - ・ 新株引受および購入オプション制度

- ・ 株価連動型現金決済繰延報酬制度

変動報酬に関する当グループの方針の一環として、一定の業績の良い従業員向け、または特別な規制の枠組みに準ずる年次繰延報酬制度を提供しており、当該従業員は、現金で支給されるが株価に連動する変動報酬を数年間にわたって受給できる権利を取得する。

- 特別な規制の枠組みに準ずる従業員向け変動報酬制度

フランス財務省がデクレを公表した2010年12月13日以降、変動報酬制度は、2014年2月20日付の命令ならびに2014年11月3日付のデクレおよび命令と2014年3月4日付の欧州委員会委任規則をもってフランス通貨金融法典に組み込まれた、2013年7月26日発効の欧州連合自己資本要求指令であるCRD4の新条項に従い当グループのリスク構造に重要な影響を及ぼす可能性のある業務を担当している当グループの従業員に適用されている。

この制度に基づく支給は、一定期間にわたって繰り延べられ、各業務部門、コア事業、および当グループが達成した業績により変動する。

報酬は大部分が現金で支給され、BNPパリバの株価の増減に連動する。加えて、施行中の規制要件に従い、過年度の業績に応じて翌年度に支給される変動報酬の一部も、BNPパリバの株価を指標として算定され、帰属年度中に受益者へ支給される。

ー 当グループのその他の従業員向けの繰延変動報酬制度

業績の良い従業員向けの年次繰延報酬制度に基づく支給額の一部または全額は現金で支給され、BNPパリバの株価の増減に連動する。

・ 株式連動型報酬制度

2006年から2012年にかけて、BNPパリバは、当グループの一部の従業員に対する株式連動型報酬制度(ストック・オプションと業績に応じた株式報奨を含む)を設定した。

この制度に基づくオプションの行使価格は発行時に決定され、割り引かれない。2005年度の制度以降、付与されたオプションの行使期間は8年となっている。

2009年から2012年にかけて付与された業績に応じた株式報奨の権利確定期間は、従業員が当グループの一員に留まっていることを条件として、状況により3年または4年後に確定される。業績に応じた株式に対する強制保有期間は、フランスの従業員については2年間である。

2010年度以降に付与された条件付きの部分は、BNPパリバ・グループの執行委員会のメンバーおよびシニア・マネージャーについては総報酬額の100%、またその他の受益者については20%であった。

2011年度までに付与された業績に応じた株式報奨の条件付きの部分に係る業績条件は、1株当たり当期純利益に基づくものである。

2012年度には業績に応じた株式報奨のみが付与された。業績条件は見直され、現在では、過去にストック・オプション制度について用いていた条件と類似の条件(Dow Jones Euro Stoxx Bank指数に対するBNPパリバ株価の実績に連動する条件)になっている。

2003年度から2011年度までの期間中に設けられたストック・オプション制度のもとでは、30事例の内7事例で実績条件が完全に満たされず、上記調整が実施された。また2009年から2012年にかけて設けられた業績に応じた株式報奨制度のもとでは、10事例中3事例で業績条件が満たされず、関連する条件付きの部分が失効した。

期限未到来のすべての制度においては、BNPパリバ株式の引き受けまたは購入により決済される。

・ 株式報酬費用

費用／(収益) (単位：百万ユーロ)	2014年12月31日終了事業年度				2013年 12月31日終了 事業年度
	新株引受 および購入 オプション 制度	業績株式 報奨制度	繰延変動 報酬制度	費用合計	費用合計
過年度の繰延変動報酬制度			(80)	(80)	128
当年度の繰延変動報酬制度			221	221	256
株式連動型報酬制度	7	12		19	48
合計	7	12	141	160	432

- ・ ストック・オプション制度および業績株式報奨制度の価値

IFRS第2号で要求されている通り、BNPパリバは従業員に付与したストック・オプションおよび業績に応じた株式報奨の帰属計算を行い、オプションおよび関連株式の公正価値に基づき付与日現在で計算した額を費用として認識している。当初の公正価値について、その後のBNPパリバ株式の市場価格の変動に応じた調整は行わない。確定期間中の公正価値およびその結果としての費用が修正される可能性があるのは、被付与者数(権利の喪失)や内部の業績条件に関連する仮定の修正が行われる場合のみである。当グループの株式報酬制度は、外部の専門企業が評価を行っている。

- ・ 新株引受オプションの測定

二項式または三項式のツリー・アルゴリズムを使い、権利確定日以後オプションが最適ではない形で行使される可能性を織り込んでいる。また、モンテカルロ法を使い、業種別インデックスに対するBNPパリバ株式の実績にオプションを連動させるある種派生的な付与の特徴を評価に織り込んでいる。

直近では2011年度に新株引受オプションを付与した。

- ・ 業績に応じた株式報奨の測定

業績に応じた株式報奨の測定に使用される単価は、保有期間末現在の価値に権利確定日以降の配当金支払額を加え、付与日に割引かれたものである。

直近では2012年度に業績に応じた株式報奨を付与した。

- ・ 株式連動型報酬制度に基づく付与の履歴

下記の表は2014年12月31日現在で期限未到来の制度すべての特徴および条件の詳細を示している。

－ 新株引受オプション制度

発行会社	付与日	制度の特徴					当期末現在の 未行使オプション	
		付与 された 人数	付与した オプション数	行使期間の 開始日	オプション の行使期限	行使価格 (調整済) (ユーロ) ⁽¹⁾	オプション 数 ⁽¹⁾	オプション の期限まで の残存期間 (年)
BNPパリバSA ⁽²⁾	2007.3.8	2,023	3,630,165	2011.3.8	2015.3.6	80.66	3,088,106	0.2
BNPパリバSA ⁽²⁾	2007.4.6	219	405,680	2011.4.6	2015.4.3	76.57	332,397	0.3
BNPパリバSA ⁽²⁾	2008.4.18	2,402	3,985,590	2012.4.18	2016.4.15	64.47	3,473,714	1.3
BNPパリバSA ⁽²⁾	2009.4.6	1,397	2,376,600	2013.4.8	2017.4.5	35.11	1,279,300	2.3
BNPパリバSA ⁽²⁾	2010.3.5	1,820	2,423,700	2014.3.5	2018.3.2	51.20	2,107,600	3.2
BNPパリバSA ⁽²⁾	2011.3.4	1,915	2,296,820	2015.3.4	2019.3.4	56.45	2,135,760	4.2
当期末現在の未行使オプション合計							12,416,877	

- (1) オプション数および行使価格は、必要に応じ、2009年9月30日に割り当てられた優先的新株予約権を加味し、現行の規制に従って調整されている。
- (2) これらの制度では、従業員に付与されるオプションの一定割合は、適用される保有期間中のDow Jones Euro Stoxx Bank指数に対するBNPパリバ株価の実績に連動して確定するという条件がある。
この相対的実績条件に基づき、これらのオプション(期末日現在で未行使の、2011年3月4日制度に基づく222,596オプション)に関する行使価格(調整済)が67.74ユーロに設定された。

－ 業績株式報奨制度

発行会社	付与日	制度の特徴				当期末現在の 未行使 株式数
		付与された 人数	付与した 株式数	付与した株式の 権利確定日	付与した株式の 保有期間終了日	
BNPパリバSA ⁽¹⁾⁽²⁾	2009.4.6	2,247	359,930	2012.4.10	2014.4.10	108
BNPパリバSA ⁽¹⁾	2010.3.5	2,536	510,445	2013.3.5	2015.3.5	294
BNPパリバSA ⁽¹⁾	2010.3.5	2,661	487,570	2014.3.5	2014.3.5	742
BNPパリバSA ⁽¹⁾	2011.3.4	2,574	541,415	2014.3.4	2016.3.4	1,329
BNPパリバSA	2011.3.4	2,743	499,035	2015.3.4	2015.3.4	362,923
BNPパリバSA	2012.3.6	2,610	1,072,480	2015.3.9	2017.3.9	1,026,015
BNPパリバSA	2012.3.6	2,755	849,455	2016.3.7	2016.3.7	787,730
当期末現在の未行使株式合計						2,179,141

- (1) 一部の株式に係る付与日は、当初の予定日における受益者の不存在により繰り延べられた。
- (2) 株式数は、2009年9月30日に割り当てられた優先的新株予約権に応じて調整されている。

- ・ 過去2年間の変動
- － 新株引受オプション制度

	2014年12月31日終了事業年度		2013年12月31日終了事業年度	
	オプション数	加重平均 行使価格 (ユーロ)	オプション数	加重平均 行使価格 (ユーロ)
1月1日現在の未行使オプション	17,441,393	63.11	25,458,221	59.24
当期中に行使されたオプション	(1,185,557)	44.94	(2,900,848)	37.16
当期中に失効したオプション	(3,838,959)		(5,115,980)	
12月31日現在の未行使オプション	12,416,877	62.16	17,441,393	63.11
12月31日現在の行使可能オプション	10,281,117	63.35	12,983,643	66.31

2014年度のオプション行使期間中の株価平均は、56.99ユーロ(2013年度は46.25ユーロ)であった。

- － 業績株式報奨制度

	2014年12月31日 終了事業年度	2013年12月31日 終了事業年度
	株式数	株式数
1月1日現在の未行使株式	3,264,620	4,127,061
当期中に権利確定した株式	(773,316)	(676,025)
当期中に失効した株式	(312,163)	(186,416)
12月31日現在の未行使株式	2,179,141	3,264,620

注8. 追加情報

注8.a 株式資本および1株当たり当期純利益における変動

2014年12月31日現在、BNPパリバSAの株式資本は2,491,915,350ユーロであり、株式数は1,245,957,675である。
1株の額面価額は2ユーロである。2013年12月31日現在、株式資本は2,490,325,618ユーロであり、株式数は1,245,162,809である。

・BNPパリバにより発行され、当グループが保有する普通株式

	自己取引		トレーディング勘定取引 ⁽¹⁾		合計	
	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)
2012年12月31日現在 保有株式	3,497,676	165	(1,365,449)	(58)	2,132,227	107
取得	2,646,201	119			2,646,201	119
処分	(2,639,701)	(117)			(2,639,701)	(117)
従業員に引き渡された 株式	(676,025)	(29)			(676,025)	(29)
その他の変動	(29,209)	-	989,869	36	960,660	36
2013年12月31日現在 保有株式	2,798,942	138	(375,580)	(22)	2,423,362	116
取得	1,987,822	99			1,987,822	99
処分	(650,904)	(35)			(650,904)	(35)
従業員に引き渡された 株式	(773,316)	(32)			(773,316)	(32)
減資	(390,691)	(30)	-	-	(390,691)	(30)
その他の変動		-	(2,867,888)	(138)	(2,867,888)	(138)
2014年12月31日現在 保有株式	2,971,853	140	(3,243,468)	(160)	(271,615)	(20)

(1) 株価指数に係るトレーディングや裁定取引の枠組み内での取引。

2014年12月31日現在、BNPパリバ・グループは、271,615株のBNPパリバ株式(20百万ユーロ相当額で、この額は資本の増加として認識されている)の純販売者となっている。

BNPパリバは、2006年実施の公募にて取得した390,691株のBanca Nazionale del Lavoro (BNL)株を保有していたが、取得した株式は、2014年12月18日付けの取締役会の決定に沿って消却された。

BNPパリバSAは、2014年度に、従業員への株式割当てに関する義務を果たすことを目的として、額面2ユーロの株式1,320,384株を市場にて1株当たり48.60ユーロの平均価格で取得した。

イタリア市場におけるBNPパリバ株式に関するExane BNP Paribasとのマーケット・メイキング契約と、フランス金融市場機関(以下「AMF」という。)の倫理綱領に従い、BNPパリバSAは、2014年度中に667,438株を平均株価51.72ユーロで買戻し、さらに650,904株を平均株価51.98ユーロで売却した。2014年12月31日現在、BNPパリバは、この契約に基づき172,866株(8.4百万ユーロ相当)を保有している。

2014年1月1日から2014年12月31日までの間に773,316株の株式が、確定した業績に応じた株式報奨として受益者に付与された。

・Tier 1 規制資本として適格な優先株式および永久最劣後ノート

ー グループの海外子会社が発行した優先株式

2003年1月に、当グループが独占的支配力を有する子会社のBNP Paribas Capital Trust VIは、米国法の適用を受ける700百万ユーロの非累積型無議決権永久優先株式を発行した。当該優先株式にBNPパリバの普通株式に対する希薄化効果はなかった。当該株式には10年間の固定配当が支払われる。当該優先株式は10年経過後およびその後は各配当期日に償還が可能である。当該株式は、2013年度中に償還された。

2003年度および2004年度においては、2014年7月25日以降全部連結されているLaSer Groupが、英国の法律が適用される、このグループが単独で支配する特別目的事業体を通じて、議決権のない無期限優先株式を3回発行した。2003年度発行分は、2013年3月にすべて償還され、2004年度発行の優先株式については、連動利率で10年間にわたり非累積型優先配当金を支払った。これらの株式は、10年経過後の各四半期末の配当期日に発行体の裁量で償還できるものであった。

発行体	発行日	通貨	金額 (単位： 百万ユーロ)	第1回繰上 償還日前の 利率および期間	第1回繰上償還日後の 利率
Cofinoga Funding II LP	2004年1月 および5月	ユーロ	80	TEC 10 ⁽¹⁾ +1.35% 10年	TEC 10 ⁽¹⁾ +1.35%
2014年12月31日現在合計			73 ⁽²⁾		

(1) TEC 10とは、仮の10年物財務省中期証券の満期利回りに対応した日々の長期国債指数である。

(2) LaSer Group支配権獲得日現在の評価額。

これらの発行は貸借対照表の「少数株主持分」に計上されている。

ー BNPパリバSAが発行した永久最劣後ノート

BNPパリバSAでは永久最劣後ノートを発行している。この債券については、固定または変動利息が支払われ、固定期間経過後およびその後は各利息支払日に償還可能である。当該債券の一部については、固定期間経過後にそれらが償還されなかった場合は、EuriborまたはLiborに連動した利息が支払われる。

第1回繰上償還日である2013年9月11日に、2008年9月発行分が償還された。この発行分は、発行額が650百万ユーロで、8.667%の固定利息が支払われるものであった。

以下の表は、発行されたこれらの債券の内容の概要を示している。

発行日	通貨	金額 (単位： 百万発行 通貨)	利息 支払日	第1回繰上償還日前の 利率および期間		第1回繰上償還日後の利率
2005年6月	米ドル	1,070	年2回	5.186%	10年	3ヶ月物米ドルLibor+1.680%
2005年10月	ユーロ	1,000	年1回	4.875%	6年	4.875%
2005年10月	米ドル	400	年1回	6.250%	6年	6.250%
2006年4月	ユーロ	549	年1回	4.730%	10年	3ヶ月物Euribor+1.690%
2006年4月	英ポンド	450	年1回	5.945%	10年	3ヶ月物英ポンドLibor+1.130%
2006年7月	ユーロ	150	年1回	5.450%	20年	3ヶ月物Euribor+1.920%
2006年7月	英ポンド	163	年1回	5.954%	10年	3ヶ月物英ポンドLibor+1.810%
2007年4月	ユーロ	638	年1回	5.019%	10年	3ヶ月物Euribor+1.720%
2007年6月	米ドル	600	年4回	6.5%	5年	6.50%
2007年6月	米ドル	1,100	年2回	7.195%	30年	3ヶ月物米ドルLibor+1.290%
2007年10月	英ポンド	200	年1回	7.436%	10年	3ヶ月物英ポンドLibor+1.850%
2008年6月	ユーロ	500	年1回	7.781%	10年	3ヶ月物Euribor+3.750%
2008年9月	ユーロ	100	年1回	7.570%	10年	3ヶ月物Euribor+3.925%
2009年12月	ユーロ	2	年4回	3ヶ月物Euribor +3.750%	10年	3ヶ月物Euribor+4.750%
2009年12月	ユーロ	17	年1回	7.028%	10年	3ヶ月物Euribor+4.750%
2009年12月	米ドル	70	年4回	3ヶ月物米ドル Libor+3.750%	10年	3ヶ月物米ドルLibor+4.750%
2009年12月	米ドル	0.5	年1回	7.384%	10年	3ヶ月物米ドルLibor+4.750%
2014年12月31日現在の ユーロ相当の合計額		6,589⁽¹⁾				

(1) 当グループの各事業体が保有している自己株式控除後。

前年度においてBNPパリバSAの普通株式または永久最劣後ノート同等証券について配当金が支払われなかった場合、BNPパリバはこれらの永久最劣後ノートについて利息を支払わないことを選択できる。未払利息は繰越されない。

これらの永久最劣後ノートに関連する契約には、損失吸収条項が含まれている。当該条項の条件に従って、規制資本が不十分となった場合(すなわち増資またはそれに相当するあらゆるその他の措置により不足分が完全に相殺されない場合)は、資本の欠損額が補填され当該債券の額面価額が当初の金額まで回復するまで、関連する利息の新しい算定基準として当該債券の額面価額が減額される可能性がある。ただし、BNPパリバSAが清算される場合には、額面価額が減額されているか否かに関わらず、これらの債券の保有者に対する債務額は当初の額面価額を表すことになる。

これらの発行による収入は、資本の「資本金および利益剰余金」に計上されている。IAS第21号に従って、外貨建ての発行は、発行日のユーロ換算額に基づく取得原価で認識される。当該商品に係る利息は、配当金と同様に会計処理される。

2014年12月31日現在、BNPパリバ・グループは永久最劣後ノート40百万ユーロを保有しており、株主資本から控除されている。

・ 基本的1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、普通株主帰属当期純利益を、当期中の加重平均発行済株式数で除して算出する。普通株主帰属当期純利益は、優先株主帰属当期純利益を差し引いて算出する。

希薄化後1株当たり当期純利益は、普通株式保有者に帰属する当期純利益を、希薄化効果のある株式商品から普通株式への転換により生じる最大の影響額を基に調整された加重平均発行済株式数で除したものである。インザマネーの新株引受オプションは、株式連動型報酬制度に基づき付与された業績に応じた株式報酬と同様、希薄化後1株当たり当期純利益の計算で考慮される。これらの商品の転換は、この計算に使用される当期純利益の金額に影響を及ぼさない。

	2014年12月31日 終了事業年度	2013年12月31日 終了事業年度 ⁽¹⁾
基本的小および希薄化後普通株式1株当たり当期純利益の 算定に使用した当期純利益／(損失)(単位：百万ユーロ) ⁽²⁾	(83)	4,566
期中加重平均発行済普通株式数	1,241,924,953	1,241,250,435
潜在的に希薄化効果のある普通株式の影響	2,480,136	2,957,952
—新株引受オプション制度 ⁽³⁾	485,047	416,584
—業績株式報酬制度 ⁽³⁾	1,995,089	2,541,368
希薄化後1株当たり当期純利益の算定に使用した加重平均 普通株式数	1,244,405,089	1,244,208,387
基本的1株当たり当期純利益(損失)(単位：ユーロ)	(0.07)	3.68
希薄化後1株当たり当期純利益(損失)(単位：ユーロ)	(0.07)	3.67

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

(2) 基本的小および希薄化後1株当たり当期純利益の算定に使用した当期純利益／(損失)とは、BNPパリバSAが発行した永久最劣後ノート(優先株式同等物として扱われる)の利息分(会計処理上は配当金)を調整した後の親会社株主帰属当期純利益(損失)をいう。

(3) 株式報酬制度および業績株式報酬制度の説明については、注7.e「株式報酬」を参照。

2014年度には2013年度の当期純利益から1株当たり1.50ユーロ(2013年度にも2012年度の当期純利益から同額)の配当が支払われた。

[前へ](#) [次へ](#)

注8.b 偶発債務：法的手続および仲裁

BNPパリバSAの子会社であるBNP Paribas El Djazairを含むアルジェリアの銀行および国際銀行数行に対し、国際貿易の融資申請処理に関する管理上の錯誤についての訴訟が提起されている。BNP Paribas El Djazairは、これまで7つの事案で外国為替規則に違反しているとの告発をアルジェリアの裁判所で受けてきた。BNP Paribas El Djazairは、下級裁判所からおよそ200百万ユーロの罰金支払を命じられた。これら訴訟の内、罰金額が最大(150百万ユーロ)の訴訟を含む3件は、その後の上訴によって判決が覆された。その他2件の上訴審では、合計52百万ユーロの罰金額を支持している。いずれの判決も破毀院へ上訴され、アルジェリア法に基づく上訴審の結果が出るまでは、判決の執行が猶予されている。BNP Paribas El Djazairは、実際の損害を一切被っていない政府当局に対する誠実な姿勢を認識してもらうべく、アルジェリアの裁判所で自らの立場を今後とも精力的に弁護していく所存である。

2008年6月27日、イラク共和国は、石油・食料交換(以下「OFF」という。)プログラムに参加している約90の国際企業と、国際連合に代わりOFFプログラム用のアカウントを保有しているBNPパリバを被告とする訴訟をニューヨークにて提起した。訴状では、特に、被告が共謀してOFFプログラムを悪用したため、100億米ドル超の食料、医薬品、および人道支援物資がイラク国民から奪われたという主張がされていた。当該訴状はまた、BNPパリバが、同行や国際連合を拘束する銀行業務契約に基づく忠実義務および約定義務を果たしていない旨も主張していた。当該訴状は、損害賠償を受けられる場合に実損額の3倍相当額を請求することを許している、米国の威力脅迫及び腐敗組織に関する連邦法(以下「RICO法」という。)に基づき訴えを起こしていた。BNPパリバを含む被告は、多くの異なる法的根拠をもとに当該訴え全般の棄却を求めるための活動を開始した。2013年2月6日に、米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所が原告の訴えを退けた(すなわち、原告は修正訴状の再提出機会を有さない)。2013年2月15日、イラク共和国は米国第二巡回控訴連邦裁判所に審判請求書を提出した。同裁判所は、2014年9月19日および2014年12月9日付の決定をもって、イラク共和国から提起された審判請求を棄却した。

当行と特定の子会社は、バーナード・L・マドフ証券投資有限責任会社(以下「BLMIS」という。)の清算のために任命された破産管財人が提起した、米国ニューヨーク州南部地区破産裁判所にて係争中のいくつかの訴訟の被告となっている。「資金回収請求」訴訟として知られているこれらの訴訟は、BLMISの破産管財人が複数の金融機関に対し提起している訴訟と同様の訴訟で、BNPパリバの関連会社が、BLMISから直接またはBNPパリバの関連会社が受益者であるBLMIS関連の「フィーダー・ファンド」を通じて間接的に引き出したと主張されている資金の回収を目的とする訴訟である。BLMISの破産管財人は、BNPパリバの関連会社が引き出したこれらの資金は引き出す必要のなかった資金であり、米国連邦破産法とニューヨーク州法に基づき管財人が回収できる資金であると主張している。管財人がこれらの訴訟を通じて回収したい総額はおよそ13億米ドルである。BNPパリバは、これらの訴訟において十分な根拠に基づく説得力のある抗弁を行えるだけの情報を持っているため、必要な抗弁を積極的に行っていく予定である。

フォルティス・グループ(現Ageas)の再編については、もはやBNPパリバ・フォルティスが当事者となることはなような様々な訴訟や調査が進行中で、BNPパリバ・フォルティスがBNPパリバ・グループの一員となる前に生じた事象についても様々な訴訟や調査が進行している。これらの訴訟中には、ABNアムロ銀行の買収に必要な資金を調達する一環として2007年10月に実施されたフォルティス(現Ageas)の増資にてBNPパリバ・フォルティスがグローバル・コーディネーターを務めたことに関連して、株主から成る原告団が、オランダおよびベルギーにて、Ageasおよび(特に)BNPパリバ・フォルティスに対して提起した訴訟がある。この訴訟にて株主から成る原告団が申し立てたのは、主に、BNPパリバ・フォルティスが伝えた財務情報には、特に、サブプライム関連エクスポージャーの開示において重大な欠陥があったという点であった。

当行は、これらの法的手続においても積極的に自らの抗弁を主張している。アムステルダム高等裁判所は、2014年7月29日の判決にて、従前にオランダの地方裁判所が下した、Ageasは、該当期間に係るその財務情報の公表の管理不行き届きについて責任を負う必要があるという判断を支持した。BNPパリバ・フォルティスは、本件訴訟の当事者ではなかった。

これらの訴訟や調査にて原告が勝訴すると、BNPパリバ・フォルティスにも、金銭的な賠償責任が生じる可能性があった。現時点では、本件に伴う影響を定量化することはできない。

かねてより疑惑のあった、外国為替市場取引における不正行為(特に、複数の金融機関が、共謀して、外国為替相場の基準となる指標価格を不正操作していた可能性)について、複数の法域の規制機関および司法機関が、該当する複数の金融機関に対する調査および取り調べに乗り出した。本件については、当行にも、これまでに英国、米国およびアジア太平洋諸国の規制機関、および司法機関ならびに欧州委員会競争総局から情報請求が寄せられている。当行は、前述の調査や取り調べに協力しており、2014年11月には英国の金融行為監督機構から、また2014年12月には香港金融管理局から、BNPパリバに関する調査を終了する旨の連絡を受けた。また当行では、前述の情報請求に応じると同時に、外国為替取引に関する独自の内部調査も実施している。この内部調査は現在も実施中であるが、現状では、前述の調査および法的手続の結果や、これらが当行にもたらす可能性のある影響は推定できない。

当行は、外国為替市場での不正操作について訴えている原告団に代わり、米国ニューヨーク州南部地区地方裁判所に対し2014年3月に提起された共同民事訴訟において、他の金融機関11行とともに被告団の一員となった。原告団は、特に、被告団が共謀して、「WM/ロイター」と呼ばれる指標価格(WMR)を不正操作し、WMRを基礎としている金融商品の取引関係者である原告団に損失を負わせたと主張しており、制定法、損害賠償関連法、宣言法および差止めによる救済に関する法が認めている、米国連邦および州の不正競争防止法に基づく請求、不当利得返還請求、実質的損害の賠償請求および3倍額損害賠償請求を提起している。本件については、当行と他の共同被告が原告団の訴えの棄却を申し立て、米国の原告クラスについては2015年1月28日に申立てが退けられたが、米国以外の原告クラスについては、申立てが受理された。当行は、原告団の訴えに対し、訴訟にて精力的に異議を申し立てる予定である。

注8.c 企業結合

2014年度に実現した取引

・ LaSer Group

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、2014年7月25日に、そのパートナーであるGalleries Lafayette Groupが保有しており、これまでは持分法にて連結していたLaSerの50%の持分を取得した。この取得は、パートナーシップ契約に基づき行使できる売却オプションを行使するというGalleries Lafayette Groupの決定に伴うもので、両社は、仲裁手続にも関わった。

この取得後、BNPパリバ・グループはLaSer Groupの支配権を取得し、LaSer Groupを全部連結した。

これに伴う連結方法の変更により、当グループの当期純利益(損益勘定)に63百万ユーロの影響が及んだ。LaSer Groupの持分取得に伴い生じると見積もっていたのれんは、131百万ユーロである。

支配者変更を伴うこの追加持分の取得により、当グループの貸借対照表残高は合計で29億ユーロ増加し、特に、「顧客貸出金および債権」は22億ユーロ増加した。

・ Bank BG⁹¹₇₈

2014年度下半期における(2014年10月17日に完了した)株式の公開買付により、BNPパリバは、Bank BG⁹¹₇₈の持分の88.98%(うち、88.64%はRabobankからの寄与分)を取得した。この取引により、Bank BG⁹¹₇₈はBNPパリバ・グループの全部連結会社となった。

Bank BG⁹¹₇₈の持分取得により生じたのれんは、取得日現在で107百万ユーロであった。

残り1.02%の株式を保有している少数株主からの株式買取手続は、2014年12月23日に開始し、2015年1月7日に完了した。この株式買取手続は、2014年12月31日現在では、少数株主に関する負債に認識していた。

この取得により、当グループの貸借対照表残高は合計で87億ユーロ増加し、特に、「顧客貸出金および債権」は71億ユーロ、また「顧客預金」は76億ユーロ増加した。

Bank BG⁹¹₇₈は、ポーランドの金融機関で、フードサービス業界および農業界に属する顧客に特化したサービスを提供している。

・ DAB Bank

2014年度下半期に、BNPパリバは、ウニクレディトとの契約や、2014年12月17日に完了した株式の公開買付を通じて、DAB Bankの91.7%の持分を取得した。ウニクレディトからの寄与分は81.4%で、この取引により、DAB BankはBNPパリバ・グループの全部連結会社となった。

この取引により生じたのれんは、取得日現在で166百万ユーロであった。

この取得により、当グループの貸借対照表残高は合計で53億ユーロ増加し、特に、「売却可能金融資産」は34億ユーロ、また「顧客預金」は52億ユーロ増加した。

またこの取引により、ドイツでのオンライン・バンキング事業が強化された他、オーストリアでのリテール・バンキング事業に必要な基盤も築くことができた。

- ・ RCS

BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスは、2014年8月6日に、RCS Investments Holdingsを買収した。この取引により、RCS Investments HoldingsはBNPパリバ・グループの全部連結会社となった。

RCSの持分取得により生じたのれんは、取得日現在で47百万ユーロであった。

この取得により、当グループの貸借対照表の取得日現在での残高は合計で251百万ユーロ増加し、特に、「顧客貸出金および債権」は338百万ユーロ増加した。

RCSは、南アフリカ諸国が地場の消費者金融機関で、流通業者と提携して流通系クレジットカードを開発している他、個人向け融資事業も展開している。

2013年度に実現した取引

- ・ TEB Holding

BNPパリバ・グループが、TEBを傘下に置く持株会社であるTEB Holdingに対する持分をColakoglu Groupから購入する義務を負う根拠となる株主間の修正契約が2013年12月20日に交わされ、これをもってTEB Holdingは当グループの完全子会社となった。

これに伴う連結方法の変更により、当グループの当期純利益(損益勘定)に-2百万ユーロの影響が及んだ。2013年12月31日現在のTEB Holdingの持分取得に関連するのれんは、708百万トルコリラ(240百万ユーロ)である。

2013年12月20日以降は全部連結されているTEBグループは、それ以前は比例連結されていたが、TEBグループの連結に対するIFRS第11号の適用により、修正再表示された2013年1月1日現在の財務諸表では、12月20日までのTEBグループの連結方法が持分法に変更されたため、支配権の変更を伴うこの取引により、当グループの2013年12月31日現在の貸借対照表残高は合計で180億ユーロ増加し、特に、「顧客貸出金および債権」は134億ユーロ、また「顧客預金」は117億ユーロ増加した。

Colakoglu Groupは、TEB Holdingに対する自らの持分をBNPパリバ・グループに対し市場価格で売却する選択権を有する。この選択権には、2014年4月1日以降に、Colakoglu Groupによる過去の保有期間中における最低価格である16億トルコリラで売却する権利が含まれる。

注8.d 少数株主持分

主な少数株主

少数株主持分の重要度は、関連子会社が当グループの貸借対照表残高(グループ会社間取引やその残高の相殺消去前の残高)や当グループの損益計算書残高に及ぼす影響を踏まえて評価している。

(単位：百万ユーロ)	2014年 12月31日現在	2014年12月31日終了事業年度						
	グループ会社 間取引相殺 消去前の 資産合計	営業 収益	当期 純利益	当期純利益 および資本に 直接認識 される資産 および 負債の変動	少数株主 持分(%)	少数株主 帰属当期 純利益	当期純利益および 資本に直接認識 される資産および 負債の変動 - 少数株主帰属分	少数 株主への 配当金 支払額
BGL BNPパリバ・グループに 属する事業体の貢献額	63,917	1,546	437	668	34%	163	245	59
その他の少数株主持分						187	244	48
合計						350	489	107

(単位：百万ユーロ)	2013年 12月31日現在	2013年12月31日終了事業年度						
	グループ会社 間取引相殺 消去前の 資産合計	営業収益	当期 純利益	当期純利益 および資本に 直接認識 される資産 および 負債の変動	少数株主 持分(%)	少数株主 帰属当期 純利益	当期純利益および 資本に直接認識 される資産および 負債の変動 - 少数株主帰属分	少数 株主への 配当金 支払額
BGL BNPパリバ・グループに 属する事業体の貢献額	60,888	1,631	524	428	34%	224	183	99
その他の少数株主持分						379	6	82
合計						603	189	181

さらに、少数株主の存在に関連してBGL BNPパリバ・グループの資産に付されている契約上の制約も存在しない。

子会社の資本に対する少数株主持分を変動させた内部再編

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
	親会社株主帰属	少数株主持分	親会社株主帰属	少数株主持分
BNPパリバSAによるBNPパリバ・フォル ティスへの資産売却	-	-	78	(83)
合計	-	-	78	(83)

子会社の資本に対する少数株主持分を変動させた追加持分の取得および持分の一部売却

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
	親会社株主帰属	少数株主持分	親会社株主帰属	少数株主持分
BNPパリバ・フォルティス				
BNPパリバSAは、この会社の資本に対する25%の少数株主持分を買収して、持分割合を99.93%へ引き上げた。			911	(4,161)
BNP Paribas Bank Polska				
外部投資家がBNP Paribas Bank Polska SAによる増資の全額を引き受けたため、同社に対する当グループの持分は、99.83%から84.94%に減少した。	(15)	67		
Turk Ekonomi Bankasi				
BNP Paribas Fortis Yatirimlar Holdingは、Turk Ekonomi Bankasi ASの資本に対する1.01%の少数株主持分を買収して、持分割合を69.48%へ引き上げた。	16	(35)		
その他	11	(11)		
合計	12	21	911	(4,161)

少数株主持分の買戻に対するコミットメント

当グループは、一部事業体の取得に関連して、少数株主に対して自らの持分に関するプット・オプションを付与した。

株主資本の減少として計上される、これらのコミットメントの総額は、2014年12月31日現在で853百万ユーロ(2013年12月31日現在は773百万ユーロ)である。

注8.e 子会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に係る重要な制約

当グループへ資金を移動させる事業体の能力に対する重要な制約

エンティティが配当金を支払う能力、または貸出金を返済する能力は、当該事業体の財政状態および経営成績に加え、自己資本や流動性準備金に関する、当グループが事業を行う地域の規制上の要件に影響を受けている。2013年度および2014年度において、規制上の要求事項に関するものを除き、BNPパリバ・グループが受けた重要な制約はなかった。

連結ストラクチャード・エンティティが保有する資産を当グループが使用する能力に対する重要な制約

第三者投資家が投資を行っている連結ストラクチャード・エンティティの資産の利用については、当該エンティティの資産がユニット保有者または証券保有者のために留保されている範囲で制約を受けている。これらの資産は2014年12月31日現在、23十億ユーロ（2013年12月31日現在は20十億ユーロ）であった。

買戻契約に利用、または担保として供されている資産を当グループが使用する能力に対する重要な制約

買戻契約に利用、または担保として供されている金融商品については、注記5.s および 6.c に表示されている。

流動性準備金に関連する重要な制約

流動性準備金に関連する重要な制約は、登録書類第5章の「流動性および資金調達リスク」に表示されている中央銀行への強制的な預け金と一致している。

ユニットリンク保険の資産

純損益を通じて公正価値で測定するものに指定されているユニットリンク保険（注記5.a）の資産は、これらの契約保有者の便益のために保有されている。

注8.f ストラクチャード・エンティティ

BNPパリバ・グループは、主として、オリジネーターまたはスポンサーとしての金融資産の証券化、ファンド運用および専門的なアセット・ファイナンスなどを通じて、資金拠出先であるストラクチャード・エンティティとの取引を行っている。

また、BNPパリバ・グループは、ファンドまたは証券化ビークルへの投資を通じて、資金拠出先ではないストラクチャード・エンティティとの取引も行っている。

ストラクチャード・エンティティに対するコントロールを評価する方法の詳細については、注記1.b.2. 連結の方法に記載されている。

- ・ **連結ストラクチャード・エンティティ**

連結ストラクチャード・エンティティの主なカテゴリーは以下の通りである。

ABCP（資産担保コマーシャル・ペーパー）コンデュイット

ABCPコンデュイットであるスターバード、マッチポイントおよびスカルディスは、顧客に代わってBNPパリバ・グループが運用する証券化取引の資金を調達している。これらのコンデュイットによる資金調達方法と当グループのリスク・エクスポージャーに関する詳細は、登録書類第5章「顧客に代わってスポンサーとして行った証券化取引／短期のリファイナンス」に記載されている。

自己勘定の証券化

BNPパリバ・グループが組成し保有する自己勘定の証券化ポジションの詳細は、登録書類第5章「自己勘定の証券化業務（オリジネーター）」に記載されている。

当グループが運用するファンド

BNPパリバ・グループは、ファンドマネージャー、投資家、カストディアンまたは保証人となる可能性があるさまざまな種類のファンドを組成している。これらのファンドは、当グループがマネージャーかつ重要な投資家となる場合にのみ連結されており、その場合には変動リターンにさらされることになる。

非連結ストラクチャード・エンティティ

BNPパリバ・グループは、顧客の需要に応えるために、通常の業務を通じて非連結ストラクチャード・エンティティとの取引を締結している。

- ・ **非連結ストラクチャード・エンティティに対する持分に関する情報**

非連結ストラクチャード・エンティティの主なカテゴリーは以下の通りである。

証券化

BNPパリバ・グループは、直接あるいはABCPコンデュイットのいずれかにより、顧客がその資産を通じた資金調達を行えるよう、証券化ビークルを組成している。各ビークルは、主としてその資産を裏付けとし、その償還が資産パフォーマンスと連動した債券を発行することにより、顧客資産（債権、債券等）取得のための資金を調達している。

ファンド

当グループは、顧客に対する投資機会を提供することを目的として、ファンドを組成し運用している。専用ファンドまたは上場ファンドは、機関投資家および個人投資家向けに売り出されており、BNPパリバ・グループが販売し、商業的な面からモニタリングしている。これらのファンドの運用を行っているBNPパリバ・グループの事業体は、運用管理報酬と成功報酬を受領する場合がある。BNPパリバ・グループはそのファンドの中でユニットを保有しているほか、BNPパリバ・グループが運用を行っていない保険部門が扱うファンドでもユニットを保有する場合がある。

アセット・ファイナンス

BNPパリバ・グループは、リースを目的として資産（航空機、船舶など）を取得するストラクチャード・エンティティに資金を調達しており、当該ストラクチャード・エンティティが受領したリース料はそのストラクチャード・エンティティが保有する資産で保証されている借入金の返済に充てられている。

その他

顧客の代わりに、当グループは資産への投資やデットリストラクチャリングに関与するエンティティの組成も行う場合がある。

非連結のストラクチャード・エンティティに対する持分は、契約上または非契約上の関係を通じて、BNPパリバ・グループを当該エンティティのパフォーマンスから生じる変動リターンにさらすことになる。

資金拠出先であるストラクチャード・エンティティに対する保有持分に関連した、当グループの資産および負債は以下の通りである。

単位：百万ユーロ 2014年12月31日現在	証券化	ファンド	アセット・ ファイナンス	その他	合計
当グループの貸借対照表に係る利息					
資産					
トレーディング勘定	396	772	298	2,872	4,338
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融商品 ⁽¹⁾		25,350	60		25,410
売却可能金融資産	63	3,867	235	472	4,637
貸出金および債権	6,843	179	10,832	274	18,128
その他資産		577		22	599
資産合計	7,302	30,745	11,425	3,640	53,112
負債					
トレーディング勘定	29	669	8	2,682	3,388
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融商品		44		18	62
償却原価で計上されている金融負債	167	14,162	567	582	15,478
その他負債	384	270	41	13	708
期日別金融負債	580	15,145	616	3,295	19,636
最大損失エクスポージャー	10,601	30,828	12,462	4,413	58,304
ストラクチャード・エンティティの規模⁽²⁾	62,653	394,518	42,754	11,084	511,009

(1) このうち、17,096百万ユーロは、BNPパリバ・グループが運用しているファンドへの投資を行ったユニットリンク契約に関連している。

(2) 資金拠出先であるストラクチャード・エンティティの規模は、証券化ビークルとなるストラクチャード・エンティティの資産総額、ファンドの純資産価値、アセット・ファイナンスとその他のストラクチャーに対する、ストラクチャード・エンティティの資産総額またはBNPパリバ・グループのコミットメント金額の合計に等しい。

資金拠出先であるストラクチャード・エンティティに係るBNPパリバ・グループの最大損失エクスポージャーは、売却可能金融資産および直接資本に計上される価値の変動額を除いた資産の帳簿価額に、融資コミットメントおよび保証金額の名目金額、ならびに引き受けたクレジット・デフォルト・スワップ（CDS）の想定元本金額を加えた金額である。

資金拠出先ではないストラクチャード・エンティティに対する持分に関する情報

資金拠出先ではないストラクチャード・エンティティに対する投資家として、BNPパリバ・グループが保有する主な持分の詳細は以下の通りである。

- － 保険事業部門が保有し、当グループが運用を行っていないファンドのユニット：ユニットリンク保険または損害保険ファンドの保険料に関連した投資に対応する資産配分戦略の一環として、保険事業部門ではストラクチャード・エンティティのユニットを保有している。これらの短期投資または中期投資はパフォーマンスの観点から保有され、事業に特有のリスク分散基準を充足したものとなっている。この投資額は2014年12月31日現在、310億ユーロに達した。これらの投資に関連した価値の変動とリスクの大半は、ユニットリンク契約に係る資産の場合には保険契約者に帰属し、損害保険ファンドに係る資産の場合には、保険者に帰属している。
- － 当グループが運用していないファンドへのその他の投資：トレーディング業務の一環として、BNPパリバ・グループはストラクチャード・エンティティの運用にも組成にも関与せず（ミューチュアルファンド、証券ファンド、オルタナティブファンドへの投資）、主として顧客へ売却するストラクチャード商品の経済的ヘッジを目的として、かかるエンティティへの投資を行っている。当グループは、ベンチャー・キャピタル事業の一環として、企業を支援するために少数持株にも投資を行っている。これらの投資額は、2014年12月31日現在、100億ユーロにのぼっている。
- － 証券化ビークルへの投資：保有されている証券に関する、当グループのエクスポージャーおよびその内容は、登録書類第5章「投資家としての証券化」に記載されている。

注8.g 当グループの役員に対する報酬および給付

当グループの役員に対する報酬および給付についての方針、ならびに各役員に対する報酬等に関する詳細情報は、登録書類第2章「企業統治」に記載されている。

・ 当グループの役員に対する報酬および給付

	2014年12月31日 終了事業年度	2013年12月31日 終了事業年度
報酬総額(同期間における取締役報酬および現物給付を含む)		
－当年度の給付債務	6,378,790ユーロ	7,550,344ユーロ
－当年度の給付額	7,925,248ユーロ	8,379,539ユーロ
退職後給付		
退職ボーナス：給付債務の現在価値(給与税を除く)	261,438ユーロ	652,156ユーロ
付随的追加型団体年金制度	N/A	19.4百万ユーロ
確定拠出年金制度：当事業年度における会社拠出額	1,857ユーロ	2,037ユーロ
福利厚生給付：当事業年度における会社の保険料支払額	13,692ユーロ	24,184ユーロ
株式報酬		
新株引受オプション		
－当年度中に付与されたストック・オプションの価値	N/A	N/A
－12月31日現在のオプション数	966,287	1,322,380
業績に応じた株式		
－当年度中に付与された株式の価値	N/A	N/A
－12月31日現在の株式数	7,000	9,330
長期的な報酬(*)		
－付与日現在の公正価値(**)	621,000ユーロ	822,494ユーロ

(*) 2014年度までは、連結財務書類の注記（「当社グループの役員に対する報酬および給付」）に記載されている複数年変動報酬額は、単年度の変動報酬額とは異なり、対象年度中に配分された金額であり、その配分が行われる前年度を適用対象としたものであった。この2種類の変動報酬の計上期間の不一致を回避し、金融機関に適用されるEUの資本要求指令IVを全面的に遵守するために、表示方法は変更されている。結果として2013年度に支払われた報酬総額を考慮した複数年変動報酬は、2014年4月29日に取締役会によって認められたものとなっている。同様に、2014年度に支払われた報酬総額を考慮した複数年変動報酬は、2015年2月4日に取締役会によって認められたものとなっている。

(**) 注1.iに記載の手法に基づき算定された評価額。

対象年度の12月31日現在の執行役員に対する確定給付年金制度債務は、本制度によって提供される終身年金の当該日現在の割引価値に相当し、2013年12月31日現在で19.4百万ユーロであった。この債務は本年金制度の資金調達と管理を監視する保険契約を通じて、2004年に外部委託されており、当該日から保険料の支払によって賄われている。

2014年12月31日現在、確定給付年金制度の対象となる執行役員はいなかった。

・ 取締役会のメンバーへ支給された取締役報酬

2014年度に支給された取締役報酬は975,001ユーロ(2013年度は950,593ユーロ)であった。役員を除く取締役会のメンバーに支給された金額は、866,865ユーロ(2013年度は860,742ユーロ)であった。

・ 従業員取締役に対する報酬および給付

(単位：ユーロ)	2014年12月31日 終了事業年度	2013年12月31日 終了事業年度
当年度中に給付された報酬の総額	87,681	81,636
取締役報酬(労働組合への支給額)	120,081	112,352
Garantie Vie Professionnelle Accidents給付および医療費補償 関連の制度に対しBNPパリバが当年度中に支払った保険料	1,707	1,831
BNPパリバが当年度中に確定拠出制度に拠出した額	697	720

・ 当グループの役員に与えられている貸出金、前払い金および保証金

2014年12月31日時点、間接的、直接的に当グループの役員、配偶者に与えられた未払い貸出金、総合計は、1,352,551ユーロ(2013年度は1,263,432ユーロ)。これらは第三者間取引の基準に従い、通常取引として行われた。

注8.h その他の関連当事者

BNPパリバ・グループの関連当事者とは、連結会社(持分法により連結する事業体を含む)およびグループ従業員に提供する退職後給付制度を運営する事業体(複数雇用主および複数産業スキームを除く)である。

BNPパリバ・グループと関連当事者間の取引は、第三者間取引の基準に基づき行われている。

連結会社間の関係

BNPパリバ・グループの連結会社の明細表は注8.k「連結の範囲」に示されている。全部連結事業体間の取引および期末残高については連結財務諸表から消去している。下記の表には、持分法で計上している事業体との取引を示している。

・ 関連当事者の貸借対照表項目：

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在 ⁽¹⁾	
	共同支配企業	関連会社 ⁽²⁾	共同支配企業	関連会社 ⁽²⁾
資産				
貸出金、前渡金および有価証券				
要求払預金		51	17	47
貸出金	4,548	2,083	11,424	1,685
有価証券	1,229		1,263	
ポートフォリオ内のトレーディング 目的以外で保有する有価証券	12	38	94	1
その他の資産	2	10	23	58
合計	5,791	2,182	12,821	1,791
負債				
預金				
要求払預金	152	209	118	512
その他の借入金	36	2,655	622	2,525
負債証券	-	1	125	-
その他の負債	-	29	3	60
合計	188	2,894	868	3,097
融資コミットメントおよび保証コミットメント				
供与した融資コミットメント	3,265	3,044	533	2,027
供与した保証コミットメント	-	1,485	132	3
合計	3,265	4,529	665	2,030

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

⁽²⁾ 支配下にはあるが重要ではない、持分法により連結している事業体。

当グループは、関連当事者との間で、デリバティブ(スワップ、オプションおよび先物など)ならびに関連当事者が購入するか引き受け、かつ発行する金融商品(株式、債券など)を伴う取引も行っている。

・ 関連当事者の損益計算書項目：

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日終了事業年度		2013年12月31日終了事業年度 ⁽¹⁾	
	共同支配企業	関連会社 ⁽²⁾	共同支配企業	関連会社 ⁽²⁾
受取利息	136	141	234	106
支払利息	(1)	(72)	(2)	(37)
受取手数料	5	379	23	382
支払手数料	(36)	(34)	(75)	(12)
提供したサービス	1	15	2	2
受けたサービス				8
リース収益		6	6	6
合計	105	435	188	455

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

(2) 支配下にはあるが重要ではない、持分法により連結している事業体。

グループ従業員に提供する退職後給付制度を運営する事業体

ベルギーでは、BNPパリバ・グループが25%の株式持分を有するAG Insuranceが管理するいくつかの年金制度に対し、BNPパリバ・フォルティスが資金を拠出している。

海外では、退職後給付制度は通常、外部の運用会社や外部の保険会社が運用し、特にBNP Paribas Asset Management、BNP Paribas Cardif、Bank of the WestおよびFirst Hawaiian Bankを中心とするグループ会社が運用を行う。スイスでは、専門基金がBNP Paribas Switzerlandの従業員に対する年金制度を管理する。

2014年12月31日現在、グループ会社または当グループが重要な影響力を行使している会社が管理する制度資産の価値は3,684百万ユーロ(2013年12月31日現在は3,476百万ユーロ)であった。2014年度にグループ会社が提供したサービスに関連して受領した金額は合計4.1百万ユーロ(2013年度は4百万ユーロ)であり、主に運用・保管手数料であった。

注 8. i 期日別貸借対照表

以下の表は、契約期日別の貸借対照表の内訳を示したものである。トレーディング・ポートフォリオ内の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債の契約期日は、契約期日到来前に売却または償還する目的の商品である場合には、「不確定」とみなされている。売却可能として分類された変動利付金融資産、デリバティブ・ヘッジ商品、金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整および永久劣後債の期日もまた「不確定」とみなされている。保険会社の責任準備金の大半が要求払預金とされるため、この表には表示されていない。

2014年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	期日 不確定	翌日物 または 要求払	1ヶ月以下 (翌日物を 除く)	1ヶ月超 3ヶ月以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超	合計
現金および中央銀行預け金		117,473						117,473
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	813,647							813,647
ヘッジ目的デリバティブ	19,766							19,766
売却可能金融資産	18,261		19,106	10,624	14,477	78,455	111,369	252,292
金融機関貸出金および債権	64	9,401	9,916	7,207	4,242	4,271	8,247	43,348
顧客貸出金および債権		56,937	67,864	61,130	75,342	196,440	199,690	657,403
金利リスクヘッジポートフォリオの 再測定による調整	5,603							5,603
満期保有目的金融資産			27	721	662	5,596	1,959	8,965
期日別金融資産	857,341	183,811	96,913	79,682	94,723	284,762	321,265	1,918,497
中央銀行預金		1,680						1,680
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	694,591		553	1,586	7,921	24,093	14,783	743,527
ヘッジ目的デリバティブ	22,993							22,993
金融機関預金		15,808	21,453	19,971	8,482	21,998	2,640	90,352
顧客預金		469,891	65,682	56,767	28,715	16,545	3,949	641,549
負債証券			21,203	49,300	42,249	43,419	30,903	187,074
劣後債	1,831		381	292	686	6,185	4,561	13,936
金利リスクヘッジポートフォリオの 再測定による調整	4,765							4,765
期日別金融負債	724,180	487,379	109,272	127,916	88,053	112,240	56,836	1,705,876

2013年12月31日現在 ⁽¹⁾ (単位:百万ユーロ)	期日 不確定	翌日物 または 要求払	1ヶ月以下 (翌日物を 除く)	1ヶ月超 3ヶ月以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超	合計
現金および中央銀行預け金		100,787						100,787
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	683,711							683,711
ヘッジ目的デリバティブ	8,368							8,368
売却可能金融資産	17,275		12,562	9,117	13,787	57,433	88,882	199,056
金融機関貸出金および債権	39	11,794	10,457	9,371	6,216	6,698	12,970	57,545
顧客貸出金および債権	143	47,007	45,837	55,526	72,706	190,959	200,277	612,455
金利リスクヘッジポートフォリオの 再測定による調整	3,568							3,568
満期保有目的金融資産				229	888	4,549	4,215	9,881
期日別金融資産	713,104	159,588	68,856	74,243	93,597	259,639	306,344	1,675,371
中央銀行預金		662						662
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	578,054		296	1,776	7,542	23,224	10,343	621,235
ヘッジ目的デリバティブ	12,139							12,139
金融機関預金		15,174	21,201	17,838	8,779	20,026	1,576	84,594
顧客預金		411,090	55,742	35,177	24,871	20,216	6,401	553,497
負債証券			14,953	48,168	48,886	46,311	28,368	186,686
劣後債	1,719		59	595	728	6,785	1,938	11,824
金利リスクヘッジポートフォリオの 再測定による調整	924							924
期日別金融負債	592,836	426,926	92,251	103,554	90,806	116,562	48,626	1,471,561

⁽¹⁾ IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

供与した融資および保証のコミットメントの大部分は一覧払いで利用可能なもので、2014年12月31日現在の額はそれぞれ246,381百万ユーロおよび90,737百万ユーロ(2013年12月31日現在はそれぞれ206,892百万ユーロおよび92,294百万ユーロ)である。

注8.j 償却原価で計上されている金融商品の公正価値

この注記に記載されている情報の利用および解釈にあたっては、以下の理由により慎重を期さなければならない。

- － これらの公正価値は2014年12月31日現在の関連商品の価値の見積もりである。当該公正価値は、金利や契約相手先の信用度といった様々なパラメーターの変更により、日々変動する。特に、当該商品の満期到来時における実際の受領額または支払額と大幅に異なる場合がある。多くの場合、公正価値は直ちに実現することを意図されているのではなく、また実際に直ちに実現しない可能性がある。従って、継続企業としてのBNPパリバにとって、公正価値は当該商品の実際の価値を反映するものではない。
- － これらの公正価値のほとんどは重要な意味を持たないため、これらの商品を利用する商業銀行業務の管理において考慮されていない。
- － 取得原価で計上されている金融商品の公正価値の見積もりには、多くの場合、銀行により異なるモデリング技法、仮説および仮定が必要となる。これはすなわち、様々な銀行により開示されている取得原価で計上されている金融商品の公正価値を比較しても意味がない場合があることを意味している。
- － 以下に記載されている公正価値は、非金融商品(有形固定資産、のれん、ならびに要求払預金ポートフォリオや顧客関係に帰属する価値などのその他の無形固定資産)の公正価値は含んでいない。従って、これらの公正価値を、当該商品のBNPパリバ・グループ全体の評価に対する実際の寄与額とみなすべきではない。

(単位：百万ユーロ) 2014年12月31日現在	見積公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金融資産					
金融機関貸出金および債権 (注5.f)	-	43,299	25	43,324	43,348
顧客貸出金および債権 (注5.g) ⁽¹⁾	-	62,751	580,189	642,940	631,189
満期保有目的金融資産 (注5.j)	10,206	113	82	10,401	8,965
金融負債					
金融機関預金(注5.f)	-	90,729	-	90,729	90,352
顧客預金(注5.g)	-	643,156	-	643,156	641,549
負債証券(注5.i)	79,463	109,805	-	189,268	187,074
劣後債(注5.i)	5,116	8,579	-	13,695	13,936

⁽¹⁾ フィナンスリースは除く

(単位：百万ユーロ)	見積公正価値				帳簿価額
2013年12月31日現在 ⁽¹⁾	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金融資産					
金融機関貸出金および債権 (注5.f)		57,348	109	57,457	57,545
顧客貸出金および債権 (注5.g) ⁽²⁾	3,655	41,588	553,129	598,372	587,258
満期保有目的金融資産	10,861	130	75	11,066	9,881
金融負債					
金融機関預金(注5.f)		84,663		84,663	84,594
顧客預金(注5.g)		554,303		554,303	553,497
負債証券(注5.i)	69,096	119,270		188,366	186,686
劣後債(注5.i)	3,774	7,468		11,242	11,824

(1) IFRS第10号および11号の適用ならびにIAS第32号の改訂に従い修正再表示された(注1.aおよび注2を参照)。

(2) フィナンスリースは除く

BNPパリバが使用する評価技法および仮定は、金融資産および負債の公正価値を当グループ全体で一貫して測定できることを確実にするものである。公正価値は、利用可能な場合には活発な市場で取引される価格に基づいている。そうでない場合には、貸出金、負債および満期保有目的金融資産の見積将来キャッシュ・フローの割引といった評価技法、あるいは注1「BNPパリバ・グループが適用している重要な会計方針の要約」に記載されているその他の金融商品に関する特定の評価モデルを用いて、公正価値を決定する。公正価値ヒエラルキーレベルに関する説明は、会計原則（注1.c.10）にも記載してある。

当初の満期が1年未満(要求払預金を含む)あるいは変動金利条件に基づく貸出金、負債および満期保有目的金融資産の場合、公正価値は帳簿価額と一致する。もしくは、ほとんどの規制貯蓄商品の場合も同様である。これらの金融商品は、レベル3に分類される顧客への貸出を除きレベル2に分類される。

[前へ](#)

[次へ](#)

注8.k 連結の範囲

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
連結会社									
BNP Paribas SA	フランス								
BNP Paribas SA (アルゼンチン支店)	アルゼンチン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (オーストラリア支店)	オーストラリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (バーレーン支店)	バーレーン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (ベルギー支店)	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (カナダ支店)	カナダ	連結	100%	100%	E2				
BNP Paribas SA (ケイマン諸島支店)	ケイマン諸島	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (中国支店)	中国				S1	連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (ギリシャ支店)	ギリシャ								S1
BNP Paribas SA (香港支店)	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (ハンガリー支店)	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (インド支店)	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (アイルランド支店)	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (イタリア支店)	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (日本支店)	日本	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (ジャージー支店)	ジャージー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (クウェート支店)	クウェート	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (マレーシア支店)	マレーシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (モナコ支店)	モナコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (オランダ支店)	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (パナマ支店)	パナマ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (フィリピン支店)	フィリピン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (ポーランド支店)	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S1 廃業(解散、清算を含む)	D2 96社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
連結会社(続き)									
BNP Paribas SA (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
BNP Paribas SA (カタール支店)	カタール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (大韓民国支店)	大韓民国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (サウジアラビア支店)	サウジアラビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (シンガポール支店)	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (南アフリカ支店)	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (スペイン支店)	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (台湾支店)	台湾	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (タイ支店)	タイ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (米国支店)	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (英国支店)	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (アラブ首長国連邦支店)	アラブ首長国連邦	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SA (ベトナム支店)	ベトナム	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
リテール・バンキング									
国内市場業務									
リテール・バンキングーフランス									
Banque de Wallis et Futuna	フランス	連結	(1)	51.0%	51.0%	連結	(1)	51.0%	51.0%
BNP Paribas Developpement	フランス	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNP Paribas Factor	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Factor (スペイン支店)	スペイン	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Factor Portugal	ポルトガル	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNP Paribas Guadeloupe	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Guyane	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Martinique	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Nouvelle Caledonie	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Réunion	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
E4	IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他	
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算を含む)	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2	96社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3	基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3	これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4	合併ならびに資産および負債の全移転	D4	これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得	D5	LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
リテール・バンキングフランス(続き) Société Alsacienne de développement et d'expansion	フランス	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	V1
リテール・バンキングベルギー Alpha Card SCRL (Group)	ベルギー	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	V1
Belgian Mobile Wallet	ベルギー	持分法	33.2%	33.2%	V2&V3	持分法	50.0%	50.0%	E2
BNP Paribas Commercial Finance Ltd.	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V1&D1
BNP Paribas Factor Deutschland BV	オランダ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V1&D1
BNP Paribas Factor GmbH	ドイツ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V1&D1
BNP Paribas Factoring Coverage Europe Holding NV	オランダ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V1
BNP Paribas Fortis	ベルギー	連結	99.9%	99.9%		連結	99.9%	99.9%	V1
BNP Paribas Fortis (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (ケイマン諸島支店)	ケイマン諸島	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (チェコ共和国支店)	チェコ共和国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (デンマーク支店)	デンマーク	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (フィンランド支店)	フィンランド	連結	100%	99.9%	E2	連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (ギリシャ支店)	ギリシャ								S1
BNP Paribas Fortis (オランダ支店)	オランダ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	E2
BNP Paribas Fortis (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (ポルトガル支店)	ポルトガル								S1
BNP Paribas Fortis (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (スペイン支店)	スペイン	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (スウェーデン支店)	スウェーデン	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (米国支店)	米国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis (英国支店)	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNP Paribas Fortis Factor NV	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V1
BNP Paribas Fortis Funding SA	ルクセンブルク	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V1

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
リテール・バンキングーベルギー(続き)									
Bpost banque	ベルギー	持分法 (3)	50.0%	50.0%		持分法 (3)	50.0%	50.0%	V1&D3
Demetris NV	ベルギー	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	V1
Fortis Finance Belgium S.C.R.L.	ベルギー								S1
FV Holding N.V.	ベルギー								S3
Immobilière Sauvenière SA	ベルギー	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	V1
特別目的会社									
BASS Master Issuer NV	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	
Esmée Master Issuer	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	
リテール・バンキングールクセンブルク									
BGL BNP Paribas	ルクセンブルク	連結	66.0%	65.9%		連結	66.0%	65.9%	V1
BGL BNP Paribas (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	E2
BGL BNP Paribas Factor SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	V1
BNP Paribas Lease Group Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	V1
Cofhylux SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	V1
特別目的会社									
Société Immobilière de Monterey SA	ルクセンブルク	連結	-	-		連結	-	-	E2
Société Immobilière du Royal Building SA	ルクセンブルク	連結	-	-		連結	-	-	E2
リテール・バンキングーイタリア									
(BNLバンカ・コメルシアレ)									
Artigiancassa SPA	イタリア	連結	73.9%	73.9%		連結	73.9%	73.9%	
Banca Nazionale del Lavoro SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNL Finance SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNL Positivity SRL	イタリア	連結	51.0%	51.0%		連結	51.0%	51.0%	
Business Partners Italia SCPA	イタリア	連結	100%	100%	E2				
International Factors Italia SPA - Ifitalia	イタリア	連結	99.6%	99.6%		連結	99.6%	99.6%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2 96社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
特別目的会社									
EMF IT-2008-1 SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela ABS SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Home SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Mortgages SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela OBG SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Public Sector SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela RMBS SRL	イタリア	連結	-	-	E2				
アルバル									
Arval A/S	デンマーク	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	E1
Arval Austria GmbH	オーストリア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval Belgium SA	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval Benelux BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval Brasil Limitada	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval Business Services Ltd.	英国								S3
Arval BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval China Co Ltd	中国	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	E1
Arval CZ SRO	チェコ共和国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval Deutschland GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval ECL	フランス	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval Hellas Car Rental SA	ギリシャ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval India Private Ltd.	インド	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval Ltd.	英国								S3
Arval Luxembourg SA	ルクセンブルク	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval Magyarorszag KFT	ハンガリー	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval Maroc SA	モロッコ	持分法*	100%	89.0%		持分法*	100%	89.0%	
Arval 000	ロシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval Oy	フィンランド	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	E1

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
アルバル(続き)									
Arval PHH Holdings Ltd.	英国								S3
Arval PHH Holdings UK Ltd.	英国								S3
Arval Schweiz AG	スイス	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval Service Gmbh	ドイツ								S4
Arval Service Lease	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval Service Lease Aluger Operational Automoveis SA	ポルトガル	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval Service Lease Italia S.P.A.	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval Service Lease Polska SP.z.o.o.	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval Service Lease Romania SRL	ルーマニア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval Service Lease SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval Slovakia	スロバキア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval Trading	フランス	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Arval UK Group Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Arval UK Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Autovalley	フランス	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNP Paribas Fleet Holdings Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cofiparc	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Gestion et Location Holding	フランス								S4
Greenval Insurance Company Ltd.	アイルランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
PHH Financial services Ltd.	英国								S3
Public Location Longue Durée	フランス	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	V1
TEB Arval Arac Filo Kiralama AS	トルコ	連結	100%	75.0%		連結	100%	75.0%	D4
リーシング・ソリューション									
Ace Equipment Leasing	ベルギー	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	V1
Ace Leasing	ベルギー				S4	連結	100%	83.0%	V1
Ace Leasing BV	オランダ								S4

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
リーシング・ソリューション(続き)									
Agrilease BV	オランダ				S3	連結	100%	83.0%	V1
Albury Asset Rentals Ltd.	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	V1
All In One Vermietungsgesellschaft für Telekommunikationsanlagen mbH.	ドイツ	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	V1
All In One Vermietung GmbH	オーストリア	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	V1
Aprolis Finance	フランス	連結	51.0%	42.3%		連結	51.0%	42.3%	V1
Aprolis Finance (ルーマニア支店)	ルーマニア	持分法*	100%	42.3%	D1	連結	100%	42.3%	
Arius	フランス	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	V1
Artegy Ltd.	英国	持分法*	100%	83.0%	D1	連結	100%	83.0%	V1
Artegy	フランス	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	V1
BNP Paribas Finansal Kiralama AS	トルコ	連結	100%	82.4%	V1	連結	100%	82.3%	V1
BNP Paribas Lease Group BPLG	フランス	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	V1
BNP Paribas Lease Group BPLG (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNP Paribas Lease Group BPLG (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNP Paribas Lease Group BPLG (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNP Paribas Lease Group BPLG (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	
BNP Paribas Lease Group (Rentals) Ltd.	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	V1
BNP Paribas Lease Group IFN SA	ルーマニア	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	V1
BNP Paribas Lease Group KFT	ハンガリー	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	V1
BNP Paribas Lease Group Leasing Solutions SPA	イタリア	連結	100%	95.5%		連結	100%	95.5%	V1
BNP Paribas Lease Group Lizing RT	ハンガリー	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	V1
BNP Paribas Lease Group Netherlands BV	オランダ								S4
BNP Paribas Lease Group Polska SP z.o.o	ポーランド	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	V1
BNP Paribas Lease Group PLC	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	V1
BNP Paribas Lease Group SA Belgium	ベルギー	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	V1
BNP Paribas Leasing Solutions	ルクセンブルク	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	V1
BNP Paribas Leasing Solutions Immobilier Suisse	スイス	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	V1

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡
E2 設立	易連結している関連会社
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S1 廃業(解散、清算を含む)	D2 96社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社であ
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	る。
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を
議決権持分または所有持分の変動(V)	用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
V1 追加取得	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を
V2 一部売却	用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部
V3 希薄化	連結されているTEBグループ(注2を参照)
V4 割合の増加	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。
	BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer
	Groupは全部連結された(注8.cを参照)
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号	
の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
リーシング・ソリューション(続き)									
BNP Paribas Leasing Solutions Ltd.	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	V1
BNP Paribas Leasing Solutions NV	オランダ	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	V1
BNP Paribas Leasing Solutions Suisse SA	スイス	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	V1
Claas Financial Services	フランス	連結 (1)	60.1%	49.9%		連結 (1)	60.1%	49.9%	V1
Claas Financial Services (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	49.9%		連結 (1)	100%	49.9%	
Claas Financial Services (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	49.9%		連結 (1)	100%	49.9%	
Claas Financial Services (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (1)	100%	49.9%		連結 (1)	100%	49.9%	
Claas Financial Services (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	49.9%		連結 (1)	100%	49.9%	
Claas Financial Services Inc.	米国	連結	100%	49.9%		連結	100%	49.9%	V1
Claas Financial Services Ltd.	英国	連結	51.0%	42.3%		連結	51.0%	42.3%	V1
CNH Industrial Capital Europe (IHCNH Capital Europe)	フランス	連結 (1)	50.1%	41.6%		連結 (1)	50.1%	41.6%	V1
CNH Industrial Capital Europe (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (1)	100%	41.6%	E2				
CNH Industrial Capital Europe (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe BV (IHCNH Capital Europe BV)	オランダ	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	V1
CNH Industrial Capital Europe GmbH (IHCNH Capital Europe GmbH)	オーストリア	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	V1
CNH Industrial Capital Europe Ltd. (IHCNH Capital Europe Ltd.)	英国	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	V1
Commercial Vehicle Finance Ltd.	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	V1
Equipment Lease BV	オランダ								S4
ES-Finance	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V1
Fortis Lease Belgium	ベルギー	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	V1
Fortis Lease (France)	フランス	連結 (1)	100%	83.0%		連結 (1)	100%	83.0%	V1
Fortis Lease Car & Truck	ベルギー				S4	連結	100%	83.0%	V1

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持分 (%)	参照
リーシング・ソリューション(続き)									
Fortis Lease Deutschland GmbH	ドイツ	持分法*	100%	83.0%	S3	持分法*	100%	83.0%	VI
Fortis Lease Iberia SA	スペイン	持分法*	100%	86.6%		持分法*	100%	86.6%	VI
Fortis Lease Operativ Lizing Zartkoruen	ハンガリー	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	VI
Mukodo Reszvenytarsasag									
Fortis Lease Polska Sp.z.o.o.	ポーランド					連結	100%	99.8%	VI
Fortis Lease Portugal	ポルトガル	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	VI
Fortis Lease Romania IFN SA	ルーマニア	持分法*	100%	83.0%		持分法*	100%	83.0%	VI
Fortis Lease UK Ltd.	英国	持分法*	100%	83.0%	D1	連結	100%	83.0%	VI
Fortis Lease UK Retail Ltd.	英国	持分法*	100%	83.0%	D1	連結	100%	83.0%	VI
Fortis Vastgoedlease BV	オランダ	持分法*	100%	83.0%	D1	連結	100%	83.0%	VI
Heffiq Heftruck Verhuur BV (旧Barloworld Heftruck BV)	オランダ				S3	持分法	50.0%	41.5%	VI
H.F.G.L Ltd.	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	VI
Humberclyde Commercial Investments Ltd.	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	VI
Humberclyde Commercial Investments N° 1 Ltd.	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	VI
JCB Finance	フランス	連結	(1) 100%	41.6%		連結	(1) 100%	41.6%	VI
JCB Finance (ドイツ支店)	ドイツ	連結	(1) 100%	41.6%		連結	(1) 100%	41.6%	
JCB Finance (イタリア支店)	イタリア	連結	(1) 100%	41.6%		連結	(1) 100%	41.6%	
JCB Finance (スペイン支店)	スペイン				S1	連結	(1) 100%	41.6%	
JCB Finance Holdings Ltd.	英国	連結	50.1%	41.6%		連結	50.1%	41.6%	VI
Locatrice Italiana SPA	イタリア	持分法*	100%	95.5%		持分法*	100%	95.5%	VI
Manitou Finance Ltd.	英国	連結	51.0%	42.3%		連結	51.0%	42.3%	VI
MFF	フランス	連結	(1) 51.0%	42.3%		連結	(1) 51.0%	42.3%	VI
Natiocrédibail	フランス	連結	(1) 100%	100%		連結	(1) 100%	100%	
Natiocrédimurs	フランス	連結	(1) 100%	100%		連結	(1) 100%	100%	
Natioénergie 2	フランス	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	D1
Same Deutz Fahr Finance Ltd.	英国	連結	100%	83.0%		連結	100%	83.0%	VI
Same Deutz-Fahr Finance	フランス	連結	(1) 100%	83.0%		連結	(1) 100%	83.0%	VI

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

連結の範囲の変更		
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)		
E1	当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*
E2	設立	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4	IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)		
S1	廃業(解散、清算を含む)	D1
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2
S3	基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	
S4	合併ならびに資産および負債の全移転	D3
議決権持分または所有持分の変動(V)		
V1	追加取得	D4
V2	一部売却	
V3	希薄化	D5
V4	割合の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ		
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2)	ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3)	ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

592/864

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス									
Alpha Crédit SA	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V1
Axa Banque Financement	フランス	持分法	35.0%	35.0%		持分法	35.0%	35.0%	
Banco BNP Paribas Personal Finance SA	ポルトガル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco Cetelem Argentina SA	アルゼンチン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco Cetelem SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco Cetelem SA (IHBanco BGN SA)	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco de Servicios Financieros SA	アルゼンチン	持分法	40.0%	40.0%		持分法	40.0%	40.0%	
Banque Solféa	フランス	持分法 (3)	44.9%	44.9%	V1&D5				
BGN Mercantil E Servicos Ltda	ブラジル	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Bieffe 5 SPA	イタリア				S4	連結	100%	100%	
BNP Paribas Personal Finance	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Personal Finance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Personal Finance EAD	ブルガリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Personal Finance SA de CV	メキシコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cafineo	フランス	連結 (1)	51.0%	50.8%		連結 (1)	51.0%	50.8%	
Carrefour Banque	フランス	持分法	39.2%	39.2%		持分法	39.2%	39.2%	
Cetelem Algérie	アルジェリア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cetelem America Ltda	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cetelem Bank LLC	ロシア	持分法	26.0%	26.0%		持分法	26.0%	26.0%	V2
Cetelem Brasil SA	ブラジル				S4	連結	100%	100%	
Cetelem CR AS	チェコ共和国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cetelem IFN	ルーマニア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cetelem Latin America Holding Participações Ltda	ブラジル								S4
Cetelem Serviços Ltda	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
Cetelem Slovensko AS	スロバキア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
CMV Médiforce	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Cofica Bail	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
E4	IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他	
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算を含む)	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2	96社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3	基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3	これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4	合併ならびに資産および負債の全移転	D4	これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得	D5	LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス(続き)									
Cofiplan	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Commerz Finanz	ドイツ	連結	50.1%	50.1%		連結	50.1%	50.1%	
Communication Marketing Services - CMS	フランス	連結	100%	100%	V1&D5				
Compagnie de Gestion et de Prêts	フランス	連結	65.0%	65.0%	V1&D5				
Cosimo	フランス								S3
Creation Consumer Finance Ltd.	英国	連結	100%	100%	V1&D5				
Creation Financial Services Ltd.	英国	連結	100%	100%	V1&D5				
Creation Marketing Services Ltd.	英国	連結	100%	100%	V1&D5				
Credirama SPA	イタリア								S3
Crédit Moderne Antilles Guyane	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Crédit Moderne Océan Indien	フランス	連結 (1)	97.8%	97.8%		連結 (1)	97.8%	97.8%	
Direct Services	ブルガリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Domofinance	フランス	連結 (1)	55.0%	55.0%		連結 (1)	55.0%	55.0%	
Effico	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Effico Iberia SA	スペイン	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	D1
Effico Portugal	ポルトガル								S2
EkspresBank	デンマーク	連結	100%	100%	V1&D5				
EkspresBank (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	100%	V1&D5				
Eos Aremas Belgium SA	ベルギー	持分法	50.0%	49.9%		持分法	50.0%	49.9%	V1
Eurocredito EFC SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Facet	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Fidecom	フランス	連結	82.4%	82.4%	V1&D5				
Fidem	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	V1
Fimestic Expansion SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Finalia	ベルギー								S4
Findomestic Banca SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Findomestic Banka AD	セルビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス(続き)									
Gesellschaft für Capital & Vermögensverwaltung Gmbh (GCV)	ドイツ	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	E1
Gestion et Services Groupe Cofinoga GIE	フランス	連結	100%	100%	V1&D5				
Inkasso Kodat Gmbh & Co KG	ドイツ	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	E1
LaSer Cofinoga	フランス	連結	100%	100%	V1&D5				
LaSer Loyalty	フランス	連結	100%	100%	V1&D5				
LaSer SA	フランス	連結	100%	100%	V1&D5	持分法 (3)	50.0%	50.0%	D3
LaSer Symag	フランス	連結	100%	100%	V1&D5				
Leval 20	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Loisirs Finance	フランス	連結 (1)	51.0%	51.0%		連結 (1)	51.0%	51.0%	
Magyar Cetelem Bank Zrt.	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Nissan Finance Belgium NV	ベルギー				S4	連結	100%	99.9%	V1
Norrskén Finance	フランス	連結 (1)	51.0%	51.0%		連結 (1)	51.0%	51.0%	
Oney Magyarorszag Zrt	ハンガリー	持分法	40.0%	40.0%		持分法	40.0%	40.0%	E1 S3
Prestacomer SA de CV	メキシコ								
Prêts et Services SAS	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Projeo	フランス	連結 (1)	51.0%	51.0%		連結 (1)	51.0%	51.0%	
RCS Botswana Proprietary Ltd.	ボツワナ	連結	100%	100%	E3				
RCS Cards Proprietary Ltd.	南アフリカ	連結	100%	100%	E3				
RCS Collections Proprietary Ltd.	南アフリカ	連結	100%	100%	E3				
RCS Home Loans Proprietary Ltd.	南アフリカ	連結	100%	100%	E3				
RCS Investment Holdings Ltd.	南アフリカ	連結	100%	100%	E3				
RCS Investment Holdings Namibia Proprietary Ltd.	ナミビア	連結	100%	100%	E3				
Retail Mobile Wallet	フランス	持分法*	100%	100%	E1				
Servicios Financieros Carrefour EFC	スペイン	持分法	37.3%	39.9%		持分法	37.3%	39.9%	
Sundaram BNP Paribas Home Finance Ltd.	インド	持分法	49.9%	49.9%		持分法	49.9%	49.9%	
Syigma Banque	フランス	連結	100%	100%	V1&D5				
Syigma Banque (ポーランド支店)	ポーランド	連結	100%	100%	V1&D5				

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス(続き)									
Sygmabank (英国支店)	英国	連結	100%	100%	V1&D5				
Sygmabank Two Ltd.	英国	連結	100%	100%	V1&D5				
TEB Tuketici Finansman AS	トルコ	連結	100%	92.8%		連結	100%	92.8%	D4
UCB Ingatlanhitel RT	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
UCB Suisse	スイス								S4
Union de Creditos Inmobiliarios - UCI (Group)	スペイン	持分法 (3)	50.0%	50.0%		持分法 (3)	50.0%	50.0%	D3
Von Essen GmbH & Co. KG Bankgesellschaft	ドイツ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V1
特別目的会社									
Autonoria 2012-1 et 2	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Autonoria 2014	フランス	連結	-	-	E2				
Cofinoga Funding Two L.P.	英国	連結	-	-	V1&D5				
Domos 2011 - A et B	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
FCC Retail ABS Finance - Noria 2009	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
FCC Domos 2008	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
FCC U.C.I 5 -18	スペイン	持分法 (3)	-	-		持分法 (3)	-	-	D3
Fideicomiso Financiero Cetelem II, III et IV	アルゼンチン	連結	-	-	E2	連結	-	-	E2
Florence 1 SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Florence SPV SRL	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	E2
Fundo de Investimento EM Direitos Creditorios	ブラジル								S1
BGN Life									
Phedina Hypotheken 2010 BV	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	
Phedina Hypotheken 2011-I BV	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	
Phedina Hypotheken 2013-I BV	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	E2

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
国際リテール・バンキング業務									
リテール・バンキング—米国									
1897 Services Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BancWest Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Bancwest Investment Services, Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Bank of the West Business Park Association LLC	米国				S3	連結	38.0%	38.0%	
Bank of the West	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Bank of the West (ケイマン諸島支店)	ケイマン諸島	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Bishop Street Capital Management Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BW Insurance Agency, Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Center Club, Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
CFB Community Development Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Claas Financial Services LLC	米国	連結	75.9%	63.4%		連結	75.9%	63.4%	
Commercial Federal Affordable Housing, Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Community Development Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Insurance Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Investment Service Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Community Service, Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Equity Lending Inc.	米国				S1	連結	100%	100%	
Essex Credit Corporation	米国				S4	連結	100%	100%	
FHB Guam Trust Co.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
FHL SPC One, Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
First Bancorp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
First Hawaiian Bank	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
First Hawaiian Bank (ケイマン諸島支店)	ケイマン諸島	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
First Hawaiian Capital 1	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
First Hawaiian Leasing, Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
First National Bancorporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
リテール・バンキングー米国(続き)									
First Santa Clara Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Liberty Leasing Company	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Mountain Falls Acquisition Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Real Estate Delivery 2 Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
The Bankers Club, Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Ursus Real estate, Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
特別目的会社									
1997-LRV-FH	米国								S2
BOW Auto Receivables LLC	米国	連結	-	-	E2				
BOW Auto Trust LLC	米国	連結	-	-	E2				
Commercial Federal Capital Trust 2	米国								S1
Commercial Federal Realty Investors Corporation	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Commercial Federal Service Corporation	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Equipment Lot Bombardier 1997A-FH	米国								S1
Equipment Lot FH	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Equipment Lot Siemens 1997A-FH	米国								S2
Equipment Lot Siemens 1998A-FH	米国	連結	-	-		連結	-	-	
FTS Acquisitions LLC	米国								S1
Glendale Corporate Center Acquisition LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
LACMTA Rail Statutory Trust (FH1)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Laveen Village Center Acquisition LLC	米国								S1
Lexington Blue LLC	米国	持分法	-	-		持分法	-	-	
MNCRC Equipment Lot	米国	連結	-	-		連結	-	-	
NYCTA Equipment Lot	米国								S2
Riverwalk Village Three Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Santa Rita Townhomes Acquisition LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Southwest Airlines 1993 Trust N363SW	米国	連結	-	-		連結	-	-	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
特別目的会社(続き)									
ST 2001 FH-1	米国	連結	-	-		連結	-	-	
SWB 99-1	米国	連結	-	-		連結	-	-	
VT A 1998-FH	米国	連結	-	-		連結	-	-	
欧州・地中海沿岸諸国									
Banque de Nankin	中国	持分法	16.2%	16.2%		持分法	16.2%	16.2%	VI
Banque Internationale du Commerce et de l'Industrie Burkina Faso	ブルキナファソ	連結	51.0%	51.0%		連結	51.0%	51.0%	
Banque Internationale du Commerce et de l'Industrie Cote d'Ivoire	コートジボワール	連結	59.8%	59.8%		連結	59.8%	59.8%	
Banque Internationale du Commerce et de l'Industrie Gabon	ガボン	持分法	47.0%	47.0%		持分法	47.0%	47.0%	VI
Banque Internationale du Commerce et de l'Industrie Guinée	ギニア	持分法*	55.6%	55.6%	VI	持分法	40.5%	40.5%	VI
Banque Internationale du Commerce et de l'Industrie Mali	マリ	連結	85.0%	85.0%		連結	85.0%	85.0%	
Banque Internationale du Commerce et de l'Industrie Senegal	セネガル	連結	54.1%	54.1%		連結	54.1%	54.1%	
Banque Marocaine du Commerce et de l'Industrie	モロッコ	連結	67.0%	67.0%		連結	67.0%	67.0%	
Banque Marocaine du Commerce et de l'Industrie Gestion Asset Management (旧 Banque Marocaine du Commerce et de l'Industrie Gestion)	モロッコ	持分法*	100%	67.0%		持分法*	100%	67.0%	
Banque Marocaine du Commerce et de l'Industrie Assurance	モロッコ	持分法*	100%	67.0%		持分法*	100%	67.0%	
Banque Marocaine du Commerce et de l'Industrie Crédit Conso	モロッコ				S4	連結	99.9%	66.9%	
Banque Marocaine du Commerce et de l'Industrie Leasing	モロッコ	連結	86.9%	58.2%		連結	86.9%	58.2%	VI
Banque Marocaine du Commerce et de l'Industrie Offshore	モロッコ	連結	100%	67.0%		連結	100%	67.0%	
BGZ SA	ポーランド	連結	89.0%	89.0%	E3				
BNP Intercontinentale - BNPI	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNP Paribas Bank Polska SA	ポーランド	連結	85.0%	84.9%	V3	連結	99.9%	99.8%	VI

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
欧州・地中海沿岸諸国(続き)									
BNP Paribas BDDI Participations	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas El Djazair	アルジェリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Fortis Yatirimlar Holding AS	トルコ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V1
BNP Paribas SAE	エジプト								S2
BNP Paribas Yatirimlar Holding Anonim Sirketi	トルコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Dominet SA	ポーランド				S1	連結	100%	99.9%	V1
Fortis Bank Malta Ltd.	マルタ								S3
Fortis Faktoring AS	トルコ								S4
Fortis Holding Malta BV	オランダ								S3
Fortis Holding Malta Ltd.	マルタ								S3
JSC IC Axa Insurance	ウクライナ	持分法	49.8%	49.8%		持分法	49.8%	49.8%	
Kronenburg Vastgoed BV	オランダ	連結	100%	69.5%	E1				
Orient Commercial Bank	ベトナム	持分法	20.0%	20.0%		持分法	20.0%	20.0%	
Stichting Effecten BV	オランダ	連結	100%	69.5%	E1				
TEB Faktoring AS	トルコ	連結	100%	69.5%	V1	連結	100%	68.5%	D4
TEB Holding AS	トルコ	連結	50.0%	50.0%		連結	50.0%	50.0%	V1&D4
TEB Portfoy Yonetimi AS	トルコ	連結	100%	70.8%	V1	連結	100%	70.3%	D4
TEB Yatirim Menkul Degerler AS	トルコ	連結	100%	69.5%	V1	連結	100%	68.5%	D4
The Economy Bank NV	オランダ	連結	100%	69.5%	V1	連結	100%	68.5%	D4
Turk Ekonomi Bankasi AS	トルコ	連結	97.0%	69.5%	V1	連結	96.0%	68.5%	D4
Turk Ekonomi Bankasi AS (バーレーン支店)	バーレーン	連結	100%	69.5%	V1	連結	100%	68.5%	D4
TEB SH A	セルビア	連結	100%	50.0%		連結	100%	50.0%	D4
Ukrainian Leasing Company	ウクライナ								S3
UkrSibbank	ウクライナ	連結	85.0%	100%		連結	85.0%	100%	
Union Bancaire pour le Commerce et l'Industrie	チェンジア	連結	50.1%	50.1%		連結	50.1%	50.1%	V1
特別目的会社									
K-Kollect LLC	ウクライナ								S2

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

[前へ](#) [次へ](#)

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
資産運用および証券管理事業									
BNP Paribas Suisse SA	スイス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Suisse SA (ガンジー支店)	ガンジー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Suisse SA (ジャージー支店)	ジャージー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
保険									
AG Insurance (Group)	ベルギー	持分法	25.0%	25.0%		持分法	25.0%	25.0%	V1
BNP Paribas Cardif	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNP Paribas Cardif BV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNP Paribas Cardif Emeklilik Anonim Sirketi	トルコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNP Paribas Cardif Levensverzekeringen NV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNP Paribas Cardif Pojistovna A.S	チェコ共和国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNP Paribas Cardif PSC Ltd.	英国	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNP Paribas Cardif Seguros Generales SA	チリ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNP Paribas Cardif Seguros de Vida SA	チリ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNP Paribas Cardif Schadeverzekeringen NV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNP Paribas Cardif TCB Life Insurance Company Ltd.	台湾	持分法	49.0%	49.0%		持分法	49.0%	49.0%	
BNP Paribas Cardif Vita Compagnia di Assicurazione E Riassicurazione S.P.A.	イタリア								S4
BNP Paribas Cardif Vita Compagnia di Assicurazione E Riassicurazione S.P.A. (旧 Cardif Assicurazioni SPA)	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNP Paribas General Insurance Co. Ltd.	韓国	持分法*	75.0%	75.0%	E3				
BOB-Cardif Life Insurance Company Ltd.	中国	持分法	50.0%	50.0%	E3				
Cardif Assurances Risques Divers	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (オーストリア支店)	オーストリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険(続き)									
Cardif Assurances Risques Divers (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (イタリア支店)	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (日本支店)	日本	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (スペイン支店)	スペイン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (スイス支店)	スイス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurances Risques Divers (台湾支店)	台湾	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (オーストリア支店)	オーストリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (イタリア支店)	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (日本支店)	日本	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (スペイン支店)	スペイン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (スイス支店)	スイス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Assurance Vie (台湾支店)	台湾	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Biztosito Magyarorszag Zrt	ハンガリー	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険(続き)									
Cardif Colombia Seguros Generales	コロンビア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	D1
Cardif del Peru Sa Compania de Seguros	ペルー	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif do Brasil Vida e Previdencia SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif do Brasil Seguros e Garantias	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Extension De Garantia y Asistencia Limitada	チリ	持分法*	100%	100%	E1				
Cardif Forsakring AB	スウェーデン	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Forsakring AB (デンマーク支店)	デンマーク	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Forsakring AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Hayat Sigorta Anonim Sirketi	トルコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Insurance Company LLC	ロシア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	D1
Cardif I-Services	フランス	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Leven	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Life Insurance Co. Ltd.	大韓民国	連結 (2)	85.0%	85.0%		連結 (2)	85.0%	85.0%	
Cardif Livforsakring AB	スウェーデン	持分法*	100%	100%	E1				
Cardif Livforsakring AB (デンマーク支店)	デンマーク	持分法*	100%	100%	E1				
Cardif Livforsakring AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	持分法*	100%	100%	E1				
Cardif Lux Vie	ルクセンブルク	連結 (2)	66.7%	55.3%		連結 (2)	66.7%	55.3%	V1 S1
Cardif Lux Vie (フランス支店)	フランス								
Cardif Mexico Seguros de Vida SA de CV	メキシコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Mexico Seguros Generales SA de CV	メキシコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Nordic AB	スウェーデン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Pinnacle Insurance Holding PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Pinnacle Insurance Management Services PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Polska Towarzystwo Ubezpieczen na Zycie SA	ポーランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Seguros SA	アルゼンチン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
CB (UK) Ltd.(Fonds C)	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険(続き)									
Darnell Ltd.	アイルランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
F & B Insurance Holdings SA (Group)	ベルギー	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	
Financial Telemarketing Services Ltd.	英国				S3	持分法*	100%	100%	
GIE BNP Paribas Cardif	フランス	連結 (2)	100%	99.0%		連結 (2)	100%	99.0%	
Icare	フランス	連結 (2)	100%	100%	E3				
Icare Assurance	フランス	連結 (2)	100%	100%	E3				
Luizaseg	ブラジル	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	
Natio Assurance	フランス	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	
NCVP Participacoes Societarias SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Pinnacle Insurance PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Pocztylion Arka Powszechna Towarzystwo	ポーランド	持分法	33.3%	33.3%		持分法	33.3%	33.3%	
Emerytalne SA									
Poistovna Cardif Slovakia A.S	スロバキア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Portes de Claye SCI	フランス	持分法	45.0%	56.9%		持分法	45.0%	56.9%	V2
Scoo SCI	フランス	持分法	46.4%	57.9%	V4	持分法	46.4%	58.0%	V2
State Bank of India Life Insurance Company Ltd.	インド	持分法	26.0%	26.0%		持分法	26.0%	26.0%	
UBI Assicurazioni Spa	イタリア	持分法	50.0%	50.0%	E3				
特別目的会社									
BNP Paribas Aqua	フランス	連結 (2)	-	-	E1				
BNP Paribas Global Senior Corporate Loans	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	E4
BNP Paribas Money 3M	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	E4
Cardimmo	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	E4
Natio Fonds Ampère 1	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	E4
Odyssée SCI	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Profilea Monde Equilibre	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	E4

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
その他	
D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更	
D2 96社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。	
D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)	
D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)	
D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
資産管理(富裕層向け資産運用)									
Bank Insinger de Beaufort NV	オランダ	連結	63.0%	63.0%	V1	連結	63.0%	63.0%	
Bank Insinger de Beaufort NV (英国支店)	英国	連結	100%	63.0%		連結	100%	63.0%	
BNP Paribas Espana SA	スペイン	連結	99.7%	99.7%		連結	99.6%	99.6%	
BNP Paribas Wealth Management	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNP Paribas Wealth Management (香港支店)	香港	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNP Paribas Wealth Management (シンガポール支店)	シンガポール	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNP Paribas Wealth Management Monaco	モナコ	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Conseil Investissement SNC	フランス	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
インベストメント・パートナーズ									
Alfred Berg Administration A/S	デンマーク	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	S2 V1
Alfred Berg Asset Management AB	スウェーデン								
Alfred Berg Asset Management AB (デンマーク支店)	デンマーク	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Asset Management AB (フィンランド支店)	フィンランド	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Asset Management AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
Alfred Berg Fonder AB	スウェーデン	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	V1
Alfred Berg Fondsmæglerselskab A/S	デンマーク								S2
Alfred Berg Forvaltning AS	ノルウェー								S4
Alfred Berg Kapitalförvaltning AB	スウェーデン	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	V1
Alfred Berg Kapitalforvaltning AS	ノルウェー	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	V1
Alfred Berg Kapitalforvaltning Finland AB	フィンランド	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	V1
Alfred Berg Rahastoyhtio Oy	フィンランド	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	V1
Arnhem Investment Management Pty Ltd.	オーストラリア								S3
Banco Estado Administradora General de Fondos	チリ	持分法	50.0%	49.1%		持分法	50.0%	49.1%	V1
BNP Paribas Asset Management SAS	フランス	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	V1

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持分 (%)	参照
インベストメント・パートナーズ(続き)									
BNP Paribas Asset Management SAS (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	98.3%	E1	連結	100%	98.3%	
BNP Paribas Asset Management Brasil Ltda	ブラジル	連結	100%	99.6%		連結	100%	99.6%	V1
BNP Paribas Asset Management Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Asset Management India Private Ltd.	インド	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	V1
BNP Paribas Clean Energy Partners GP Ltd.	英国								S2
BNP Paribas Investment Partners	フランス	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	V1
BNP Paribas Investment Partners Argentina SA	アルゼンチン	持分法*	100%	99.6%					
BNP Paribas Investment Partners Asia Ltd.	香港	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	V1
BNP Paribas Investment Partners (Australia) Ltd.	オーストラリア	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	V1&D1
BNP Paribas Investment Partners (Australia) Holdings Pty Ltd.	オーストラリア	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	V1
BNP Paribas Investment Partners BE Holding	ベルギー	連結	100%	98.3%	V4	連結	100%	98.3%	V1
BNP Paribas Investment Partners Belgium	ベルギー	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	V1
BNP Paribas Investment Partners Belgium (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	
BNP Paribas Investment Partners Funds (Nederland) NV	オランダ	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	V1
BNP Paribas Investment Partners Japan Ltd.	日本	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	V1
BNP Paribas Investment Partners Latam SA	メキシコ	持分法*	99.1%	97.4%		持分法*	99.0%	97.3%	V1
BNP Paribas Investment Partners Luxembourg	ルクセンブルク	連結	99.7%	98.0%		連結	99.7%	98.0%	V1
BNP Paribas Investment Partners Netherlands NV	オランダ	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	V1
BNP Paribas Investment Partners NL Holding NV	オランダ	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	V1
BNP Paribas Investment Partners Singapore Ltd.	シンガポール	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	V1
BNP Paribas Investment Partners Societa di Gestione del Risparmio SPA	イタリア	連結	100%	99.7%	連結	100%	99.7%	V1	
BNP Paribas Investment Partners UK Ltd.	英国	連結	100%	98.3%	連結	100%	98.3%	V1	

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
E4	IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他	
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算を含む)	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2	96社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3	基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3	これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4	合併ならびに資産および負債の全移転	D4	これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得	D5	LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
インベストメント・パートナーズ(続き)									
BNP Paribas Investment Partners USA Holdings Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Capital Partners (旧BNP Paribas Private Equity)	フランス	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
CamGestion	フランス	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	V1
Fauchier General Partners Ltd.	ガーンジー								S2
Fauchier Partners Asset Management Ltd.	ガーンジー								S2
Fauchier Partners Corporation	米国								S2
Fauchier Partners International Ltd.	バミューダ								S2
Fauchier Partners Ltd.	英国								S2
Fauchier Partners LLP	英国								S2
Fauchier Partners Management Company Ltd.	英国								S2
Fauchier Partners Management Ltd.	ガーンジー								S2
Fauchier Partners SAS	フランス								S2
Fischer Francis Trees & Watts Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Fischer Francis Trees & Watts UK Ltd.	英国	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	V1
Fund Channel	ルクセンブルク	持分法	50.0%	49.1%		持分法	50.0%	49.1%	V1
FundQuest Advisor	フランス	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	V1&D1
FundQuest Advisor (英国支店)	英国	持分法*	100%	98.3%		持分法*	100%	98.3%	E2
FundQuest UK Ltd.	英国				S3	持分法*	100%	98.3%	V1&D1
Haitong - Fortis Private Equity Fund Management Co. Ltd.	中国	持分法	33.0%	32.4%		持分法	33.0%	32.4%	V1
HFT Investment Management Co Ltd. (Group)	中国	持分法	49.0%	48.2%		持分法	49.0%	48.2%	V1
PT. BNP Paribas Investment Partners	インドネシア	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	V1
Shinhan BNP Paribas Asset Management Co Ltd.	大韓民国	持分法	35.0%	34.4%		持分法	35.0%	34.4%	V1&D3
THEAM	フランス	連結	100%	98.3%		連結	100%	98.3%	V1
TKB BNP Paribas Investment Partners Holding BV	オランダ	持分法	50.0%	49.1%		持分法	50.0%	49.1%	V1

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
証券サービス									
BNP Paribas Dealing Services	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Dealing Services (英国支店)	英国	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Dealing Services Asia Ltd.	香港	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNP Paribas Financial Services LLC	米国								
BNP Paribas Fund Services Australasia Pty Ltd.	オーストラリア	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNP Paribas Fund Services Australasia Pty Ltd. (ニュージーランド支店)	ニュージーランド	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNP Paribas Fund Services Dublin Ltd.	アイルランド	持分法*		100%	100%	持分法*		100%	100%
BNP Paribas Fund Services France	フランス	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNP Paribas Fund Services Securities Pty	オーストラリア								
BNP Paribas Securities Services - BP2S	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (オーストラリア支店)	オーストラリア	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (ベルギー支店)	ベルギー	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (ドイツ支店)	ドイツ	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (ギリシャ支店)	ギリシャ	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (ガーナ支店)	ガーナ	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (香港支店)	香港	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (ハンガリー支店)	ハンガリー	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (アイルランド支店)	アイルランド	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (マン島支店)	マン島				S1	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (イタリア支店)	イタリア	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNP Paribas Securities Services - BP2S (ジャージー支店)	ジャージー	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31					
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持分 (%)	参照		
証券サービス(続き)											
BNP Paribas Securities Services - BP2S (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%	
BNP Paribas Securities Services - BP2S (オランダ支店)	オランダ	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%	E2
BNP Paribas Securities Services - BP2S (ポーランド支店)	ポーランド	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%	
BNP Paribas Securities Services - BP2S (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%	
BNP Paribas Securities Services - BP2S (シンガポール支店)	シンガポール	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%	
BNP Paribas Securities Services - BP2S (スペイン支店)	スペイン	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%	
BNP Paribas Securities Services - BP2S (スイス支店)	スイス	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%	
BNP Paribas Securities Services - BP2S (英国支店)	英国	連結	(1)	100%	100%		連結	(1)	100%	100%	
BNP Paribas Securities Services (Holdings) Ltd.	ジャージー										S4
BNP Paribas Sundaram GSO Private Ltd.	インド	持分法*		51.0%	51.0%		持分法*		51.0%	51.0%	
BNP Paribas Trust Company (Guernsey) Ltd.	ガーンジー										S4
不動産サービス											
Asset Partners	フランス					S4	連結		100%	100%	
Atisreal Netherlands BV	オランダ	連結		100%	100%		連結		100%	100%	
Auguste Thouard Expertise	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%	
BNP Paribas Immobilier Promotion Immobilier d'Entreprise	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%	
BNP Paribas Immobilier Residentiel	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%	
BNP Paribas Immobilier Residentiel Promotion Ile de France	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%	
BNP Paribas Immobilier Residentiel Residences Services BSA	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%	
BNP Paribas Immobilier Residentiel Service Clients	フランス	連結		100%	100%		連結		100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
その他	
D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更	
D2 96社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。	
D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)	
D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)	
D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
不動産サービス(続き)									
BNP Paribas Immobilier Residentiel Transaction & Conseil	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Immobilier Residentiel V2i	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Advisory & Property Management LLC	アラブ首長国連邦	連結	49.0%	49.0%		連結	49.0%	49.0%	
BNP Paribas Real Estate Advisory & Property Management Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Advisory & Property Management Poland SP ZOO	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Advisory & Property Management UK Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Advisory Belgium SA	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Advisory Italy SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Advisory Netherlands BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E3
BNP Paribas Real Estate Advisory Spain SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP PB Real Estate Advisory & Property Management Czech Republic SRO	チェコ共和国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP PB Real Estate Advisory & Property Management Hungary Ltd.	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP PB Real Estate Advisory & Property Management Ireland Ltd.	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Consult France	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Consult GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Facilities Management Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Financial Partner	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Holding Benelux SA	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Holding GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Hotels France	フランス	連結	100%	96.1%	V2	連結	100%	96.5%	V1

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
不動産サービス(続き)									
BNP Paribas Real Estate & Infrastructure Advisory Service Private Ltd.	インド								S2
BNP Paribas Real Estate Investment Management	フランス	連結	96.8%	96.8%		連結	96.8%	96.8%	
BNP Paribas Real Estate Investment Management Belgium	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Investment Management Germany GmbH	ドイツ	連結	94.9%	94.9%		連結	94.9%	94.9%	E3
BNP Paribas Real Estate Investment Management Italy	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Investment Management Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Investment Management Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Investment Management Spain SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Investment Management UK Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Investment Services	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Italy SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Jersey Ltd.	ジャージー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Property Developpement Italy SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Property Developpement UK Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Property Management Belgium	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Property Management France SAS	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Property Management GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Property Management Italy SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Real Estate Property Management Spain SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
その他の	
D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更	
D2 96社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。	
D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)	
D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)	
D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
不動産サービス(続き)									
BNP Paribas Real Estate Transaction France	フランス	連結	96.1%	96.1%	V2	連結	96.5%	96.5%	V1
BNP Paribas Real Estate Valuation France	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
F G Ingenierie et Promotion Immobilière	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
European Direct Property Management SA	ルクセンブルク				S3	連結	100%	100%	
Immobiliere des Bergues	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Meunier Hispania	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Partner's & Services	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Pyrotex GB 1 SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Pyrotex SARL	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
San Basilio 45 SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
S.C BNP Paribas Real Estate Advisory S.A	ルーマニア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Sesame Conseil SAS	フランス								S4
Siège Issy	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Construction-Sale Companies (Real Estate programmes)	フランス	連結/ 持分法	-	-	D2	連結/ 持分法	-	-	D2&D3
Sviluppo HQ Tiburtina SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
Sviluppo Residenziale Italia SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Tasaciones Hipotecarias SA	スペイン				S2	連結	100%	100%	
Via Crespi 26 SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
コーポレートバンキングおよび投資銀行事業									
フランス									
BNP Paribas Arbitrage	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNP Paribas Arbitrage (米国支店)	米国	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNP Paribas Arbitrage (英国支店)	英国	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNP Paribas Equities France	フランス				S4	連結 (1)	100%	100%	
Esomet	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Laffitte Participation 22	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
フランス(続き)									
Parifergie	フランス	連結 (1)	100%	100%	S4	連結 (1)	100%	100%	
Parilease	フランス		100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Taitbout Participation 3 SNC	フランス		100%	100%		連結	100%	100%	
ヨーロッパ									
Alpha Murcia Holding BV	オランダ	持分法*	100%	99.9%	S3	持分法*	100%	99.9%	V1
BNP Paribas Arbitrage Issuance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Bank NV	オランダ					連結	100%	100%	
BNP Paribas Commodity Futures Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Emission-und Handel. GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Ireland	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Islamic Issuance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Net Ltd.	英国	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNP Paribas Prime Brokerage International Ltd.	アイルランド	連結	100%	100%					
BNP Paribas UK Holdings Ltd.	英国	連結	100%	100%	E2	連結	100%	100%	
BNP Paribas UK Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Vartry Reinsurance Ltd.	アイルランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNP Paribas ZAO	ロシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP PUK Holding Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
FScholen	ベルギー	持分法	50.0%	50.0%					
GreenStars BNP Paribas	ルクセンブルク	持分法*	100%	100%	E1	持分法*	100%	100%	
Harewood Holdings Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Hime Holding 1 SA	ルクセンブルク	持分法	26.4%	26.4%		持分法	26.4%	26.4%	
Hime Holding 2 SA	ルクセンブルク	持分法	21.0%	21.0%		持分法	21.0%	21.0%	E3
Hime Holding 3 SA	ルクセンブルク	持分法	20.6%	20.6%		持分法	20.6%	20.6%	
Landspire Ltd.	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Plagefin SA (旧Paribas Trust Luxembourg SA)	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	V1

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ヨーロッパ(続き)									
SC Nueva Condo Murcia SL	スペイン	持分法*	100%	99.9%		持分法*	100%	99.9%	V1
Utexam Logistics Ltd.	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Utexam Solutions Ltd.	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Verner Investissements (Group)	フランス	持分法	40.0%	50.0%		持分法	40.0%	50.0%	
南北アメリカ									
Banco BNP Paribas Brasil SA	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banexi Holding Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Canada	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas (Canada) Valeurs Mobilières	カナダ	持分法*	100%	100%	E1				
BNP Paribas Capital Services Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas CC Inc. (IHBNP Paribas Capital Corporation Inc.)	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Colombia Corporation Financiera SA	コロンビア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNP Paribas Energy Trading Canada Corp	カナダ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNP Paribas Energy Trading GP	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Energy Trading Holdings, Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Energy Trading LLC	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas FS LLC	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Leasing Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Mortgage Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas North America Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Prime Brokerage Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Prime Brokerage International Ltd.	ケイマン諸島				S1	連結	100%	100%	
BNP Paribas RCC Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Securities Corporation	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
CooperNeff Group Inc.	米国								S3

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S1 廃業(解散、清算を含む)	D2 96社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
南北アメリカ(続き)									
Cronos Holding Company Ltd. (Group)	バミューダ	持分法	30.1%	30.0%		持分法	30.1%	30.0%	V1
FB Transportation Capital LLC	米国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V1
Fortis Funding LLC	米国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V1
French American Banking Corporation - F.A.B.C	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
FSI Holdings Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Paribas North America Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Petits Champs Participações e Serviços SA	ブラジル								S4
RFH Ltd.	バミューダ								S2
SDI Media Central Holdings Corp.	米国								S2
Via North America, Inc.	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
アジア・オセアニア									
BNP Pacific (Australia) Ltd.	オーストラリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas (China) Ltd.	中国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Arbitrage (Hong Kong) Ltd.	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Capital (Asia Pacific) Ltd.	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Commodities Trading (Shanghai) Co Ltd.	中国	連結	100%	100%	E2				
BNP Paribas Finance (Hong Kong) Ltd.	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas India Holdings Private Ltd.	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas India Solutions Private Ltd.	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Japan Ltd.	日本				S1	連結	100%	100%	
BNP Paribas Malaysia Berhad	マレーシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Principal Investments Japan Ltd.	日本				S1	連結	100%	100%	
BNP Paribas Securities (Asia) Ltd.	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Securities India Private Ltd.	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	V1
BNP Paribas Securities Japan Ltd.	日本	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Securities (Taiwan) Co Ltd.	台湾	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡
E2 設立	易連結している関連会社
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
アジア・オセアニア(続き)									
BNP Paribas Securities Korea Company Ltd.	大韓民国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Securities (Singapore) Pte Ltd.	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas SJ Ltd.	香港	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNP Paribas SJ Ltd. (日本支店)	日本	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BPP Holdings Pte Ltd.	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
PT Bank BNP Paribas Indonésia	インドネシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
PT BNP Paribas Securities Indonesia	インドネシア	連結	99.0%	99.0%		連結	99.0%	99.0%	
中東									
BNP Paribas Investment Company KSA	サウジアラビア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
アフリカ									
BNP Paribas Cadiz Securities	南アフリカ	持分法*	60.0%	60.0%	E1	持分法*	60.0%	60.0%	E1
BNP Paribas Cadiz Stockbroking	南アフリカ	持分法*	60.0%	60.0%		持分法*	60.0%	60.0%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡
E2 設立	易連結している関連会社
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S1 廃業(解散、清算を含む)	D2 96社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社であ
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	る。
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を
議決権持分または所有持分の変動(V)	用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
V1 追加取得	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を
V2 一部売却	用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部
V3 希薄化	連結されているTEBグループ(注2を参照)
V4 割合の増加	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。
	BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer
	Groupは全部連結された(注8.cを参照)
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号	
の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
特別目的会社									
54 Lombard Street Investments Ltd.	英国	連結	-	-		連結	-	-	
ACG Capital Partners Singapore Pte. Ltd	シンガポール	持分法 (3)	-	-		持分法 (3)	-	-	D3
Alamo Funding II Inc.	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Alandes BV	オランダ								S3
Alectra Finance PLC	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Alleray SARL	ルクセンブルク	連結	-	-	E1				
Antin Participation 8	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Aquarius Capital Investments Ltd.	アイルランド				S3	連結	-	-	
Aquarius + Investments PLC	アイルランド	連結	-	-	E1				
Astir BV	オランダ				S3	連結	-	-	
Atargatis	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Austin Finance	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas Complex Fundo de Investimento Multimercado	ブラジル								S3
BNP Paribas EQD Brazil Fund Fundo Invest Multimercado	ブラジル	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas Finance Inc.	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas Flexi III Deposit Euro	フランス	連結	-	-	E1				
BNP Paribas International Finance Dublin	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	E1
BNP Paribas Investments N°1 Ltd.	英国	連結	-	-		連結	-	-	E2
BNP Paribas Investments N°2 Ltd.	英国	連結	-	-		連結	-	-	E2
BNP Paribas Proprietario Fundo de Investimento Multimercado	ブラジル	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Adonis LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Brookfin LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Brookline Cre LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG BMC Select LLC	米国				S1	連結	-	-	
BNP Paribas VPG CB LLC (IHBNP Paribas VPG CB Lender LLC)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG CT Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*
E2 設立	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	その他
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D2 96社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
V2 一部売却	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) ブルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
特別目的会社(続き)									
BNP Paribas VPG EDMC Holdings LLC (旧BNP Paribas VPG RHI Holdings LLC)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Freedom Communications LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Lake Butler LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Legacy Cabinets LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Mark IV LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Master LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG SDI Media Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	E2
BNP Paribas VPG Medianews Group LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG MGM LLC	米国				S1	連結	-	-	
BNP Paribas VPG Modern Luxury Media LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Northstar LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG PCMC LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Reader's Digest Association LLC	米国				S1	連結	-	-	
BNP Paribas VPG SBX Holdings LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas VPG Sengroup LLC	米国				S1	連結	-	-	
BNP Paribas VPG Titan Outdoor LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Boug BV	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	
Crossen SARL	ルクセンブルク	連結	-	-		連結	-	-	
Compagnie Investissement Italiens SNC	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Compagnie Investissement Opéra SNC	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
European Index Assets BV	オランダ	連結	-	-	E2				
Financière des Italiens	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Financière Paris Haussmann	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Financière Taitbout	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Grenache et Cie SNC	ルクセンブルク				S1	連結	-	-	
Harewood Financing Limited	英国	連結	-	-		連結	-	-	
Harewood Investments №5 Ltd.	ケイマン諸島								S1

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算を含む)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2 96社の建設／販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31				
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照	
特別目的会社(続き)										
Harewood Investments №7 Ltd.	ケイマン諸島	連結	-	-	S1	連結	-	-	S1	
Harewood Investments №8 Ltd.	ケイマン諸島					連結	-	-	S1	
Leveraged Finance Europe Capital V BV	オランダ					連結	-	-	E2	
Madison Arbor LLC	米国	連結	-	-	E2	連結	-	-	E2	
Madison Arbor Ltd.	アイルランド					連結	-	-		
Marc Finance Ltd.	ケイマン諸島	連結	-	-	E1	連結	-	-	E4	
Matchpoint Finance Public Limited Company	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-		
Matchpoint Master Trust	米国	連結	-	-		連結	-	-		
Méditerranée	フランス	連結	-	-		連結	-	-		
Omega Capital Investments PLC	アイルランド	連結	-	-	S3	連結	-	-	S3	
Omega Capital Europe PLC	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-		
Omega Capital Funding Ltd.	アイルランド					連結	-	-		
Optichamps	フランス					連結	-	-		
Participations Opéra	フランス	連結	-	-	S3	連結	-	-	S1	
Renaissance Fund III	日本	連結	-	-		連結	-	-		
Ribera del Loira Arbitrage	スペイン					連結	-	-		
Royale Neuve I Sarl	ルクセンブルク			連結	-	-	S3	連結	-	-
Royale Neuve II Sarl	ルクセンブルク	連結	-	-		連結		-	-	
Royale Neuve VI Sarl	ルクセンブルク					連結		-	-	
Royale Neuve VII Sarl	ルクセンブルク					連結		-	-	
Scaldis Capital (Ireland) Ltd.	アイルランド	連結	-	-	S3	連結	-	-	S4 E4	
Scaldis Capital Ltd.	ジャージー	連結	-	-		連結	-	-		
Scaldis Capital LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-		
Smalt	ルクセンブルク	連結	-	-		連結	-	-		
Starbird Funding Corporation	米国			持分法*	連結	-	-	持分法*	-	-
Tender Option Bond Municipal program	米国				持分法*	-	-		-	-
TCG Fund I, L.P	ケイマン諸島	連結	-		-	持分法	連結	-	-	V1
VPG SDI Media LLC	米国	持分法	-	-	持分法		-	-	S2	

連結の範囲の変更			
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)			
E1	当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法*	支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2	設立		
E3	取得、支配権または重要な影響力の取得		
E4	IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他	
連結の範囲から除外された事業体(S)			
S1	廃業(解散、清算を含む)	D1	議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S2	売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D2	96社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3	基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3	これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4	合併ならびに資産および負債の全移転	D4	これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)			
V1	追加取得	D5	LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V2	一部売却		
V3	希薄化		
V4	割合の増加		
連結のプルデンシャル・スコープ			
(1)	フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社		
(2)	プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社		
(3)	プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体		

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
その他の業務部門 プライベート・エクイティ (BNPパリバ・キャピタル)									
Cobema	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Compagnie Financière Ottomane SA	ルクセンブルク	連結	97.0%	97.0%		連結	97.0%	97.0%	V1
Erbe	ベルギー								S2
Fortis Private Equity Belgium NV	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V1
Fortis Private Equity Expansion Belgium NV	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	V1
Fortis Private Equity France Fund	フランス								S3
Fortis Private Equity Management Belgium	ベルギー	持分法*	100%	99.9%	E1				
Fortis Private Equity Venture Belgium SA	ベルギー				S4	連結	100%	99.9%	V1
Gepeco	ベルギー				S4	連結	100%	100%	
不動産会社(業務に使用される不動産)									
Antin Participation 5	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Ejesur SA	スペイン				S3	持分法*	100%	100%	
Société Immobilière Marché Saint-Honoré	フランス	連結	99.9%	99.9%		連結	99.9%	99.9%	
Société Marloise Participations	フランス								S4
投資会社およびその他の子会社									
BNL International Investment SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Home Loan SFH	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Paribas Méditerranée Innovation & Technologies	モロッコ	連結	100%	96.7%		連結	100%	96.7%	
BNP Paribas Partners for Innovation (Group)	フランス	持分法	50.0%	50.0%		持分法	50.0%	50.0%	
BNP Paribas Public Sector SCF	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNP Paribas SB Re	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Compagnie d'Investissements de Paris - C.I.P	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Financière BNP Paribas	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Financière du Marché Saint Honoré	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S1 廃業(解散、清算を含む)	D2 96社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

会社名	国名	2014/12/31				2013/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
投資会社およびその他の子会社(続き)									
GIE Groupement Auxiliaire de Moyens	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Le Sphinx Assurances Luxembourg SA	ルクセンブルク	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Omnium de Gestion et de Developpement Immobilier - OGDI	フランス				S4	連結	100%	100%	
Plagefin - Placement, Gestion, Finance Holding SA	ルクセンブルク				S4	連結	100%	65.9%	V1
Sagip	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Société Auxiliaire de Construction Immobilière - SACI	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Société Orbaisienne de Participations	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
UCB Bail 2	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
UCB Entreprises	フランス				S4	連結 (1)	100%	100%	
特別目的会社									
BNP Paribas Capital Trust LLC 6	米国								S1
BNP Paribas Capital Preferred LLC 6	米国								S1
BNP Paribas US Medium Term Notes Program LLC	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNP Paribas US Structured Medium Term Notes LLC	米国								S3
BNP Paribas-SME-1 (旧Euro Secured Notes Issuer)	フランス	連結	-	-	E2				
FCT Opéra	フランス	連結	-	-	E2				
Klépierre									
Klépierre SA (Group)	フランス	持分法	21.7%	21.6%		持分法	21.7%	21.6%	V2

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	
E1 当グループが定めている基準を上回った(注1.bを参照)	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、持分法に基づくより簡易連結している関連会社
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	
E4 IFRS第10号に従い新たに連結された事業体(注2を参照)	その他
連結の範囲から除外された事業体(S)	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
S1 廃業(解散、清算を含む)	D2 96社の建設/販売会社(不動産関連プログラム実施会社)。内、86社は全部連結会社で、10社は持分法適用連結会社である。
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	D3 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなった事業体(注2を参照)
S3 基準を下回ったため範囲から除外された事業体(注1.bを参照)	D4 これまでは比例連結されていたがIFRS第11号に従い持分法を用いて連結されることとなり、2013年12月31日現在では全部連結されているTEBグループ(注2を参照)
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	D5 LaSer Groupは2014年7月25日まで持分法で連結されていた。BNPパリバ・グループによる持分の追加取得により、LaSer Groupは全部連結された(注8.cを参照)
議決権持分または所有持分の変動(V)	
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合の増加	
連結のプルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバSAの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) プルデンシャル目的で持分法に基づいて連結された会社	
(3) プルデンシャル目的で比例連結された共同支配事業体	

[前へ](#)[次へ](#)

注8.1 法定監査人に支払われた報酬

2014年度 税抜の額(単位：千ユーロ)	デロイト		プライスウォーター ハウス・クーパーズ・ オーディット		マザー		合計	
	合計	%	合計	%	合計	%	合計	%
監査								
次を含む法定監査および契約監査：								
発行体	2,903	17%	4,584	21%	1,751	17%	9,238	19%
連結子会社	9,195	56%	8,934	42%	7,684	78%	25,813	53%
次を含む法定監査契約に直接関連するその他のレビューおよびサービス：								
発行体	359	2%	1,973	9%	13	0%	2,345	5%
連結子会社	2,245	13%	4,684	21%	505	5%	7,434	15%
小計	14,702	88%	20,175	93%	9,953	100%	44,830	92%
監査法人のメンバーファームが全部連結子会社に提供するその他のサービス								
法務、税務、ソーシャル		0%	262	1%	31	0%	293	1%
その他	2,082	12%	1,377	6%	46	0%	3,505	7%
小計	2,082	12%	1,639	7%	77	0%	3,798	8%
合計	16,784	100%	21,814	100%	10,030	100%	48,628	100%

2013年度 税抜の額(単位：千ユーロ)	デロイト		プライスウォーター ハウス・クーパーズ・ オーディット		マザー		合計	
	合計	%	合計	%	合計	%	合計	%
監査								
次を含む法定監査および契約監査：								
発行体	3,255	22%	3,580	19%	1,609	16%	8,444	19%
連結子会社	8,237	54%	9,815	52%	7,983	78%	26,035	58%
次を含む法定監査契約に直接関連するその他のレビューおよびサービス：								
発行体	271	0%	1,908	10%	146	1%	2,325	5%
連結子会社	1,195	8%	1,960	10%	267	3%	3,422	8%
小計	12,958	84%	17,263	91%	10,005	98%	40,226	90%
監査法人のメンバーファームが全部または比例連結子会社に提供するその他のサービス								
法務、税務、ソーシャル	24	0%	61	0%	7	0%	92	0%
その他	2,328	16%	1,652	9%	158	2%	4,138	10%
小計	2,352	16%	1,713	9%	165	2%	4,230	10%
合計⁽¹⁾	15,310	100%	18,976	100%	10,170	100%	44,456	100%

(1) IFRS第10号および第11号に基づく修正再表示後の監査報酬総額は43,739千ユーロである。

BNPパリバSAの連結財務書類および個別財務書類を証明する上記の表に記載の監査法人のメンバーファームではない監査人に支払われた監査報酬は、2014年度は1,001千ユーロ(2013年度は1,488千ユーロ、IFRS第10号および第11号に基づく修正再表示後の額では1,088千ユーロ)であった。

監査業務と直接関連するその他の作業およびサービスには、主に、顧客(特に証券管理事業および資産運用を展開している会社)に対するサービスの一環として行われる、該当事業体による本年度の規制の遵守状況のレビュー(規制の変更により範囲が増加)や、国際基準(ISAE第3402号など)との比較による内部統制の品質のレビューが含まれる。また前述の作業よりは範囲は狭いものの、金融取引に伴うリスクや、金融取引に係る内部統制、また金融取引に関するデュー・ディリジェンス結果のレビューと関係のある作業も含まれている。

[前へ](#)

[次へ](#)

親会社の個別財務書類

損益計算書

	注記	2014年12月31日 終了事業年度		2013年12月31日 終了事業年度	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息	2.a	13,896	1,863,454	14,904	1,998,626
支払利息	2.a	(8,999)	(1,206,766)	(10,417)	(1,396,920)
株式およびその他の変動利付証券に係る利益	2.b	2,507	336,189	3,832	513,871
受取手数料	2.c	5,194	696,515	4,431	594,197
支払手数料	2.c	(865)	(115,997)	(1,061)	(142,280)
トレーディング勘定の有価証券に係る利益または損失	2.d	2,057	275,844	2,867	384,465
売却可能有価証券に係る利益または損失	2.e	574	76,973	428	57,395
その他の銀行業務収益		371	49,751	227	30,441
その他の銀行業務費用		(150)	(20,115)	(189)	(25,345)
営業収益		14,585	1,955,849	15,022	2,014,450
給与および従業員給付費用	5.a	(5,657)	(758,604)	(5,275)	(707,378)
その他の一般管理費		(3,595)	(482,090)	(3,420)	(458,622)
有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費、および減損		(2,372)	(318,085)	(541)	(72,548)
営業総利益		2,961	397,070	5,786	775,903
リスク費用	2.f	(1,004)	(134,636)	(552)	(74,023)
米国の関係機関との包括的取決めに関連する費用	2.g	(2,881)	(386,342)	(798)	(107,012)
営業利益		(924)	(123,908)	4,436	594,868
長期投資の処分に係る純利益または損失	2.h	(1,944)	(260,690)	979	131,284
規制引当金繰入額および戻入額(純額)		(3)	(402)	47	6,303
税引前当期純利益		(2,871)	(385,001)	5,462	732,454
法人税	2.i	(218)	(29,234)	(466)	(62,491)
当期純利益		(3,089)	(414,235)	4,996	669,964

貸借対照表

		2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
	注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金ならびに中央銀行および郵政勘定預け金		88,765	11,903,387	80,360	10,776,276
財務省証券および短期金融商品	3.c	118,241	15,856,118	89,545	12,007,985
金融機関債権	3.a	275,037	36,882,462	259,165	34,754,027
顧客関連項目	3.b	361,214	48,438,797	316,197	42,402,018
債券およびその他の固定利付証券	3.c	90,364	12,117,812	69,802	9,360,448
株式およびその他の変動利付証券	3.c	1,915	256,802	3,047	408,603
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	3.c	4,139	555,040	4,452	597,013
関連会社に対する投資	3.c	57,609	7,725,367	56,144	7,528,910
リース債権		-	-	14	1,877
無形固定資産	3.j	5,188	695,711	6,181	828,872
有形固定資産	3.j	2,429	325,729	2,247	301,323
自己株式	3.d	140	18,774	138	18,506
その他の資産	3.h	231,157	30,998,154	177,043	23,741,466
未収収益	3.i	93,191	12,496,913	72,333	9,699,855
資産合計		1,329,389	178,271,065	1,136,668	152,427,179
負債					
中央銀行および郵政勘定預金		1,341	179,828	520	69,732
金融機関預金	3.a	294,694	39,518,465	293,886	39,410,113
顧客関連項目	3.b	387,007	51,897,639	291,270	39,059,307
負債証券	3.f	156,792	21,025,807	157,307	21,094,869
その他の負債	3.h	321,442	43,105,372	246,235	33,020,114
未払費用	3.i	92,946	12,464,059	69,909	9,374,797
引当金	3.k	4,094	549,005	4,366	585,481
劣後債	3.l	13,872	1,860,235	11,044	1,481,000
負債合計		1,272,188	170,600,411	1,074,537	144,095,412
株主資本					
株主資本	6.b				
資本金		2,492	334,177	2,490	333,909
払込剰余金		23,048	3,090,737	23,026	3,087,787
利益剰余金		34,750	4,659,975	31,619	4,240,108
当期純利益		(3,089)	(414,235)	4,996	669,964
株主資本合計		57,201	7,670,654	62,131	8,331,767
負債および株主資本合計		1,329,389	178,271,065	1,136,668	152,427,179

	注記	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
オフバランスシート項目					
供与したコミットメント					
融資コミットメント	4.a	193,809	25,989,787	151,705	20,343,641
保証コミットメント	4.b	130,271	17,469,341	119,261	15,992,900
有価証券について供与したコミットメント		5,138	689,006	350	46,935
供与されたコミットメント					
融資コミットメント	4.a	129,007	17,299,839	99,474	13,339,463
保証コミットメント	4.b	225,965	30,301,907	226,323	30,349,914
有価証券について供与されたコミットメント		4,963	665,538	544	72,950

親会社の財務書類に対する注記

注1．BNPパリバSAが適用している重要な会計方針の要約

BNPパリバSAの財務書類は、フランスの金融機関へ適用される会計原則に従って作成されている。

金融機関債権および顧客債権

金融機関債権は、金融機関との銀行取引に関連する貸出金および劣後貸出金(負債証券を除く)を含む。また当該債権は、売戻契約に基づき購入した資産(その種類を問わない)や、担保付買戻契約に基づき売却した有価証券に係る債権も含む。当該債権の内訳は、要求払貸出および預金と、ターム・ローンおよび定期預金である。

顧客債権は、金融機関以外の顧客に対する貸出金を含むが、顧客発行の負債証券による貸出金、売戻契約に基づき購入した資産(その種類を問わない)、および担保付買戻契約に基づき売却した有価証券に係る債権は除く。当該債権の内訳は、商業貸出金、顧客勘定の借方残高、およびその他貸出金である。

金融機関債権および顧客債権は、額面価額に、期日未到来の未収利息を加えた額で貸借対照表に計上される。

貸出金残高や確約済クレジット・ファシリティは、貸出金(貸出条件変更済の貸出金を含む)および不良貸出金に分類される。同様の分析が、その現在価値が当グループの資産を表す先渡金融商品に付帯する信用リスクについても実施される。

貸出金残高や確約済クレジット・ファシリティに係る信用リスクは、2つの主要なパラメーター(格付で示される取引先ごとのデフォルト確率と、取引の種類を参考に決定される全体的な回収率)をベースとする内部信用リスク格付システムで監視される。取引先の格付は12種類あり、10種類は健全な貸出金に対応するもので、2種類は不良貸出金と回収不能貸出金に対応するものである。

不良貸出金は、借手がコミットメントの一部またはすべてを遵守しないリスクがあると当行が考えているような貸出金として定義される。これは、1回またはそれ以上の分割返済の不履行期間が3ヶ月(不動産貸出金または地方自治体に対する貸出金は6ヶ月)超のあらゆる貸出金や、法的手続が既に開始されている貸出金に該当する。特定の貸出金が不良貸出金に分類された場合、当該貸出金の債務者に対するその他のあらゆる貸出金およびコミットメントは、自動的に同じ分類となる。

当行は、これらの貸出金に係る不良債権について、貸出金の合計額と、実現する見込みの(元本、利息、および得られる保証金による)将来キャッシュ・インフローの現在価値(固定利付貸出金の場合は当初実効金利に等しい割引率で、また変動利付貸出金の場合は直近の約定金利に等しい割引率でそれぞれ算出される)の差額に相当する金額で減損を認識する。ここで述べた保証は、資産に設定されている抵当権および質権や、貸出金勘定で生じる貸倒リスクをヘッジするため当行が契約しているクレジット・デリバティブを含む。

借手が財政難に直面していることを理由に貸出条件を変更する場合、当行は、旧条件に基づく返済額と新条件に基づく返済額の差額の現在価値を用いて割引額を計算する。当該割引額は、資産の減額として認識され、貸出金の残りの期間を基に利息法ベースで損益計算書に戻し入れられる。貸出条件変更済貸出金に係る分割返済が履行されない場合、当該貸出金は、変更後の条件と無関係に、回収不能貸出金に永続的に分類される。

借手が当初の返済計画に基づく分割返済を再開した不良貸出金は、貸出金に再分類される。貸出条件が変更された不良貸出金も、変更後の条件が守られる限り、貸出金に再分類される。

回収不能貸出金には、不良貸出金に計上した時期から相当の期間を経過した後においても当該貸出金を貸出金へ再分類できる見通しが立たないような信用状況にある借手に対する貸出金、デフォルトが生じている貸出金、借手が再びデフォルトを犯した大半の貸出条件変更済貸出金、1年超の期間不良貸出金に分類されている貸出金でデフォルトが生じており相当の部分を占める債権額が保証されるような担保が付帯していないものが含まれる。

資産の信用リスクに係る減損額は、当該資産の帳簿価額から差し引かれる。負債の部に計上される引当金には、オフバランスシート・コミットメント関連の引当金、不動産開発プログラムにおける持分に関連する損失に対する引当金、請求や訴訟に対する引当金、未特定の偶発債務に対する引当金、および予想不能な業界リスクに対する引当金が含まれる。

引当金や減損の繰入および戻入額、回収不能貸出金に係る損失、引当金設定済の貸出金に係る回収額および貸出条件変更済貸出金について計算した割引額は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

償却済の貸出金の帳簿価額の返済に伴い受け取った利息や、貸出条件変更済貸出金に係る割引による影響額および割引額の戻入は、「受取利息」として認識される。

規制貯蓄預金と貸出契約

住宅財形貯蓄口座(Comptes Épargne Logement、以下「CEL」という。)および住宅財形貯蓄制度(Plans d'Épargne Logement、以下「PEL」という。)は、フランスで販売されている公的リテール商品である。これは預金・貸出金一体型商品であり、預金が出金条件になっている。

これらの商品に関してBNPパリバSAは2種類の義務を負っている。つまり、契約時に政府が設定した金利で(PEL商品の場合)、または法が定める物価スライド方式に従い半年ごとに見直す金利で(CEL商品の場合)無期限に預金金利を支払う義務、および貯蓄期間に取得した権利に応じた金額を契約時に設定した金利で(PEL商品の場合)、または貯蓄状況に応じた金利で(CEL商品の場合)顧客に対して貸し付ける(顧客の選択による)義務である。

各ジェネレーション(PEL商品の場合、一つのジェネレーションはすべて同じ当初金利の商品から成り、CEL商品の場合、全CEL商品が一つのジェネレーションを構成する)に関連するBNPパリバSAの将来債務は、当該ジェネレーションのリスクにさらされている残高から将来生じる可能性のある利益を割引くことにより測定する。

リスクにさらされている残高は顧客行動の実績分析を基に推定されるもので、統計的に蓋然性の高い貸出金残高、および統計的に蓋然性の高い残高と最低予想残高との差に相当する。なお、条件付きでない定期預金残高を最低予想残高とみなす。

貯蓄面では、再投資金利と、再投資期間中のリスクにさらされている預金残高に対する固定預金金利との差が将来生じる利益とみなされ、貸付面では、再調達金利と、再調達期間中のリスクにさらされている貸出金残高に対する固定貸出金利との差が将来生じる利益とみなされる。

貯蓄面での再投資金利および貸付面での再調達金利は、スワップ取引のイールド・カーブ、ならびに種類および満期日が類似している金融商品の期待スプレッドから算出する。スプレッドは、貸付面の場合は固定金利住宅ローン、貯蓄面の場合は各リテール顧客へ提供している商品の実勢スプレッドを基に算出する。

将来の金利動向の不確実性、さらには当該金利動向が顧客行動モデルおよびリスクにさらされている残高へ及ぼす影響を反映させるため、債務の推定にはモンテカルロ法を用いている。

契約のジェネレーションごとの貯蓄・貸付に関し、BNPパリバSAの将来の想定債務合計がBNPパリバSAにとって好ましくない可能性がある場合、引当金を貸借対照表の「引当金」勘定で(ジェネレーション間で相殺せず)認識する。この引当金の増減は、損益計算書の受取利息として認識する。

有価証券

「有価証券」という用語は、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券や譲渡性預金、債券およびその他の固定利付証券(固定金利であるか変動金利であるかを問わない)、ならびに株式およびその他の変動利付金融商品を意味する。

有価証券は、「トレーディング勘定の有価証券」、「売却可能有価証券」、「中期的に売却可能な持分証券」、「満期保有目的負債証券」、「長期投資目的で保有される持分証券」、または「子会社および関連会社に対する投資」のいずれかに分類される。

信用リスクが発生した場合、「売却可能」または「満期保有目的」のポートフォリオ内で保有する固定利付証券は、不良貸出金およびコミットメントに適用される基準と同じ基準に基づき、不良債権に分類される。

取引先リスクにさらされている有価証券が不良債権に分類され、関連引当金の額を個別に特定できる場合、対応する費用は「リスク費用」に含まれる。

・ トレーディング勘定の有価証券

「トレーディング勘定の有価証券」は、短期間で売却するか買戻すことを目的に売買する有価証券や、マーケット・メイキング業務の結果として保有している有価証券である。これらの有価証券は、以下の基準に合致する場合、市場価格で個別に評価される。

- ― 活発な市場(すなわち、第三者が、証券取引、ブローカー、トレーダー、またはマーケット・メイカーを通じて継続的に市場価格を入手できる市場)で取引可能。
- ― 市場価格が、正常な競争環境で定期的に行われる実際の取引の価格を反映している。

「トレーディング勘定の有価証券」は、トレーディング勘定に特有の資産運用目的(特に感応度に関して)で売買される有価証券(先渡金融商品、有価証券、または世界各国で取引されるその他の金融商品で構成される)も含む。

これら有価証券の市場価格の変動は、損益計算書に認識される。「トレーディング勘定の有価証券」は、別のカテゴリーへ再分類できないため、その売却または全額償還時点か、損失を認識し貸借対照表から消却する時点まで、このカテゴリーの有価証券に適用される評価規則に従わなければならない。

投資戦略の変更が必要となるなどの例外的な場合においては、「トレーディング勘定の有価証券」を、新戦略に応じ、「売却可能有価証券」または「満期保有目的負債証券」のいずれかに再分類できる。

「トレーディング勘定の有価証券」に分類されている固定利付有価証券が、活発な市場で取引できなくなった場合に、当行が予測可能な将来または満期まで当該有価証券を保有する意思と能力を持っていれば、当該有価証券は、「売却可能有価証券」または「満期保有目的負債証券」のいずれかに再分類される。

再分類された有価証券には、再分類日より新カテゴリーに適用される会計規則が適用される。

「トレーディング勘定の有価証券」に分類されている有価証券を購入した市場が、活発な市場とみなせなくなった場合、当該有価証券は、新たな市況を考慮するような手法を用いて評価される。

・ 売却可能有価証券

「売却可能有価証券」カテゴリーは、その他のカテゴリーのいずれにも分類されない有価証券を含む。

債券およびその他の固定利付証券は、取得原価(未収利息を除く)または、推定市場価格(通常、株式市場価格に基づき決定される)の低価法で評価される。未収利息は、損益計算書の「債券およびその他の固定利付証券に係る受取利息」に計上される。

流通市場で購入した固定利付証券の取得原価と償還価格の差額は、利息法を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。

株式は、取得原価と推定市場価格(上場株式の場合、通常、株式市場価格に基づき決定され、未上場株式の場合、直近の財務書類の数値を基に計算される、純資産に対するBNPパリバSAの持分に基づき決定される)との低価法で評価される。受取配当金は、損益計算書の「株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益」に現金主義で認識される。

売却される売却可能有価証券の原価は、先入先出法(以下「FIFO」という。)で算出される。処分損益や、低価法に係る引当金の繰入および戻入額は、損益計算書の「売却可能有価証券に係る利益(損失)」に反映される。

投資戦略の変更が必要となるなどの例外的な場合、または活発な市場で取引できなくなった場合においては、「売却可能有価証券」を「満期保有目的負債証券」に再分類し、以降はこのポートフォリオ内で管理しなければならない。これらの有価証券は、その後、「満期保有目的負債証券」に用いられる手法に従って認識される。

・ 中期的に売却可能な持分証券

「中期的に売却可能な持分証券」は、長期的な利益獲得を念頭においた発行体の事業開発への投資ではなく、中期的な利益獲得を念頭に置いたポートフォリオ管理を目的とする投資で構成される。このカテゴリーは、ベンチャー・キャピタルへの投資を含む。

「中期的に売却可能な持分証券」は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。公正価値は、発行体の今後の事業全般に関する見通しや、本証券の予定保有期間が考慮された価値である。上場株式の公正価値は、主に、1ヶ月間における株式市場価格の平均と一致する。

- ・ 満期保有目的負債証券

既定の満期がある固定利付証券(主に債券、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券やその他譲渡性負債証券)は、満期まで保有するというBNPパリバSAの意思を反映するため、「満期保有目的負債証券」に計上される。

このカテゴリーに分類される債券は、マッチングした資金調達が行われるか、満期までの残存期間における金利エクスポージャーに対してヘッジされている。

これらの有価証券の取得原価と償還価格の差額は、利息法を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。

満期保有目的負債証券に係る利息は、損益計算書の「債券およびその他の固定利付証券に係る受取利息」に計上される。

減損は、発行体の信用状況の悪化により満期時の全額償還が危ぶまれる場合に認識される。

「満期保有目的負債証券」の大部分を売却するか、別のカテゴリーへ再分類する場合、同じ事業年度中か、その後2事業年度中のいかなる時点においても、売却済または再分類済の有価証券を「満期保有目的負債証券」カテゴリーへ戻すことができない。「満期保有目的負債証券」に分類されるあらゆる有価証券は、その後「中期的に売却可能な持分証券」へ再分類される。

例外的な市況により投資戦略の変更が必要となり、「トレーディング勘定の有価証券」および「売却可能有価証券」が「満期保有目的負債証券」へ再分類される場合、再び活発な市場で取引できるようになったことを理由とする「満期保有目的負債証券」の満期日前売却については、再分類に関する上記規定は適用されない。

- ・ 長期投資目的で保有される持分証券、子会社および関連会社に対する投資

非連結企業に対する投資は、BNPパリバSAが経営に対する重要な影響力を持っている関連会社に対する投資や、BNPパリバSAの事業開発上戦略的と考えられる投資を含む。当該影響力は、BNPパリバSAが少なくとも10%の所有持分を保有している場合に存在するものとみなされる。

長期投資目的で保有される持分証券は、BNPパリバSAが、発行体の経営に積極的に参加することではなく、発行体と特別な関係を築くことにより長期的な事業関係の構築を促進することを意図しながら、長期的視点で十分な利益を獲得することを目的に長期保有する意図を持っているような株式および関連商品である。

その他の利益配当参加型持分は、BNPパリバSAが独占的支配力を有する会社(すなわち、当グループに全部連結できる会社)の株式やその他の変動利付金融商品に対する投資で構成される。

この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。公正価値は、多基準評価アプローチ(割引将来キャッシュ・フロー法、級数法、および純資産法を含む)を用いて入手可能な情報や、各有価証券の将来利回りおよび売却機会を評価するために通常用いられる比率の分析に基づき算出される。上場有価証券の公正価値は、期末現在の株式市場価格が取得原価を20%超下回っておらず、期末前の連続する12ヶ月の期間において株式市場価格が取得原価を下回っていない場合、少なくとも取得原価と同額とみなされる。これらの条件が満たされておらず、多基準評価の結果、帳簿価額について減損を認識すべきであることが明らかとなった場合、公正価値は、株式市場価格と同額とみなされる。株式市場価格が連続する24ヶ月にわたって取得原価を下回っている場合、株式市場終値が取得原価の50%を下回っている場合、または12ヶ月間における平均価格が取得原価を30%以上下回っている場合も同様である。簡素化のために、10百万ユーロ未満で取得した上場有価証券は、株式市場終値の平均に基づき評価できる。

処分損益や引当金の変動は、損益計算書の「固定資産の処分に係る純利益(損失)」に計上される。

配当金は、発行体の株主が宣言した場合に計上されるが、株主による決議の有無が不明のものである場合には受取時に計上される。いずれの場合も、「株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益」に計上される。

・ 自己株式

BNPパリバSAが保有する自己株式は、以下のように分類および評価される。

- － マーケット・メイキング契約に基づき購入した自己株式、または指数裁定取引に関連して取得した自己株式は、「トレーディング勘定の有価証券」に市場価格で計上される。
- － 従業員への割当用に保有している自己株式は「売却可能有価証券」に計上される。BNPパリバSAの子会社の従業員に付与する自己株式は、現地法の定めに従い子会社が計上することになる。
- － 従業員への割当用に保有している自己株式について減損は認識されないが、当該株式を取得する従業員が提供した役務に基づく引当金が当該株式について設定される。
- － 消却予定の自己株式、または上記理由のいずれかを根拠に保有していない自己株式は、長期投資に含まれる。消却予定の自己株式は取得原価で表示され、その他はすべて取得原価と公正価値との低価法で表示される。

固定資産

建物および装置は、取得原価、または1977年および1978年にフランスで制定された法律に従い算出された調整後評価額のいずれかで表示される。当該制定法に基づく再評価時に計上される、非償却資産の再評価に係る差異は、資本金に含まれる。

有形固定資産は、当初、購入価格に直接付随費用を加えた額で認識されるが、資産が利用可能になるまでの建設または改装に長い期間を要する場合には、借入金利息も取得原価に算入される。

BNPパリバSAが内部で開発したソフトウェアの内、資産計上の基準を満たすものについては、外部費用およびプロジェクトに直接関わった従業員の人件費を含む直接開発費用が資産計上される。

当初の認識後、固定資産は、取得原価から減価償却または償却累計額および減損額を差し引いた金額で測定される。

固定資産は、その耐用年数にわたって定額法で減価償却または償却される。減価償却費または償却費は、損益計算書の「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および引当金」に認識される。

認識済の減価償却費および償却費の内、経済的な価額または定額法で計算された償却費を超える額は、貸借対照表の「加速減価償却および償却に係る規制引当金」に負債として計上される。BNPパリバSAは、加速減価償却および償却に伴う繰延税効果を計算していない。

資産が、一定期間ごとの入れ替えを必要とする場合がある多くの構成要素で構成されている場合、またはその用途や経済的便益の費消パターンが異なる多くの構成要素で構成されている場合、各構成要素はそれぞれに適切な方法により単独で認識され、減価償却される。BNPパリバSAは、事業で使用される不動産に対し、構成要素に基づくアプローチを採用してきた。

オフィス不動産の減価償却期間は次の通りである。(主要な不動産およびその他の不動産それぞれにおける)外郭構造は80年または60年、建物の壁面は30年、一般のおよび技術的設置物は20年、備品および付属品は10年。

ソフトウェアの償却期間は種類によって異なり、構造基盤の開発部分では8年まで、顧客へのサービスの提供を主な目的として開発されたものでは3年または5年となっている。

償却可能な固定資産については、決算日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産については、毎年減損テストが行われる。

減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の重大な減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。減損損失は、損益計算書の「有形・無形固定資産に係る減価償却費、償却費および引当金」勘定に計上される。

事業に使用される有形固定資産および無形固定資産の処分損益は損益計算書の「固定資産の処分に係る純利益(損失)」で認識される。

金融機関預金および顧客預金

金融機関および顧客預金は、当初の期間やその性質に応じて、金融機関預金は要求払預金および定期預金に、また顧客預金は規制貯蓄預金およびその他の顧客預金にそれぞれ分類される。この分類は、買戻契約に基づき売却した有価証券やその他の資産を含む。未収利息は独立勘定に計上される。

負債証券

負債証券は、リテール定期預金証書、銀行間市場で取引される有価証券、譲渡性預金、債券、およびその他の負債性金融商品に分類される。この項目には、「劣後債」に計上される劣後ノートは含まれない。

負債証券に係る未払利息は、貸借対照表の独立勘定に計上され、損益計算書の借方に計上される。

債券の発行額と償還プレミアムは、債券の期間にわたり最終利回り法を用いて償却される。債券発行費用は、債券の期間にわたって定額法により償却される。

国際コミットメントに対する引当金

国際コミットメントに対する引当金は、リスクが潜在している各国の将来の支払能力に関連する非移転リスクの評価や、当該各国の状況や経済全般が一定かつ持続的に悪化した場合に債務者が被る全般的な信用リスクに基づくものである。引当金の繰入および戻入額は、損益計算書の「リスク費用」に反映される。

非銀行取引に対する引当金

BNPパリバSAは、時期や金額が確定していないものの明確に識別されている偶発事象および費用について、引当金を計上している。現行の規則に従い、銀行取引と無関係な項目に対する当該引当金は、当行が期末日において第三者に対する債務を有しており、第三者ヘリソースを提供しなければならない可能性が高く、見返りとして提供物と同等の経済的便益を当該第三者から得られる見込みがない場合に限り計上される可能性がある。

リスク費用

「リスク費用」勘定は、第三者との銀行取引に固有の取引先および信用リスク、訴訟、ならびに不正の識別により生じる費用を含む。当該リスクのカテゴリーに含まれない引当金の純変動は、その種類に応じて損益計算書内で分類される。

先渡金融商品

先渡金融商品は、資産や負債の特定部分または全体的なヘッジとして用いることを目的に、または取引目的で、各種市場で購入される。

これらの商品に関連する当行のコミットメントは、オフバランスシート項目として額面価額で認識される。これらの商品の会計処理は、対応する投資戦略により異なる。

・ ヘッジ目的で保有するデリバティブ

単一の商品または同種の商品グループに対するヘッジ目的で保有し、ヘッジ手段として指定されている先渡金融商品に係る収益および費用は、原商品に係る収益および費用と一対の要素として損益計算書に認識される。

金利リスク全般のヘッジとして用いられている先渡金融商品に係る収益および費用は、比例配分法で損益計算書に認識される。

・ トレーディング目的で保有するデリバティブ

トレーディング目的で保有するデリバティブは、確立した市場または店頭市場で取引できる。

トレーディング勘定内に保有するデリバティブは、貸借対照表日の市場価格で評価される。対応する(実現および未実現)損益は、損益計算書の「トレーディング勘定の有価証券に係る利益(損失)」に認識される。

市場価格は、以下のいずれかを基に決定される。

- ー 上場市場における価格(入手可能な場合)。
- ー 活発な市場で観測できる取引価格を基に計算されるか、その他の統計的または定量的手法により計算されるパラメーターを用いた一般的な財務モデルや理論を使用するような評価手法。

いずれに基づく場合でも、BNPパリバSAは、モデルリスク、取引先リスク、および流動性リスクを反映した保守的な値とするための調整を加える。

一部の複雑なデリバティブ(通常はカスタム・メイドの複合商品で流動性が極めて低い)は、一部パラメーターが活発な市場で観測できないモデルを用いて評価される。

2004年12月31日まで、当行は、これらの複雑なデリバティブの取引に係る利益を、直ちに損益計算書に計上していた。

しかし2005年1月1日に、当行は、評価パラメーターが観測不能なままであると見込まれる期間にわたって当該利益を損益計算書に認識するという方法を開始した。当初観測不能であったパラメーターが観測可能になった場合、または評価が活発な市場での直近の類似取引との比較によって具体化された場合、デイ・ワン・プロフィットの未認識部分はその時点で損益計算書に計上される。

・ その他のデリバティブ取引

独立したオープン・ポジションを表す店頭取引契約に係る損益は、商品の性質に応じ、決済時に、または比例配分法で損益計算書に認識される。未実現損失に対する引当金は、同種の契約グループごとに認識される。

法人税

法人税費用は、税金を実際に支払う期間がいつであるかを問わず、関連課税所得および費用が記帳された期間において計上される。BNPパリバSAは、資産または負債の帳簿上と税務上の価額の一時差異について、資産・負債法に基づき繰延税金を認識している。繰延税金資産の認識は、実現可能性に応じて行っている。

従業員への利益配分

フランス法が要求している通り、BNPパリバSAは、対象従業員が受給権を取得した年度において従業員への利益配分額を認識し、当該配分額を損益計算書の「給与および従業員給付費用」に計上している。

従業員給付

BNPパリバSAの従業員は、該当する以下4種類の給付を受ける。

- － 主に雇用契約の早期解除時に給付される解雇給付。
- － 給与、年次休暇、インセンティブ制度、利益配分と追加支払金といった短期給付。
- － 有給休暇、永年勤続報奨金、その他の形態による現金ベースの繰延報酬を含むその他の長期給付。
- － フランスの追加型銀行業界年金および他国の各種年金制度(これらの一部は年金ファンドが運用している)を含む退職後給付。

・ 解雇給付

解雇給付は、BNPパリバSAが法定退職年齢に達する前に雇用契約を終了させることを決定した場合、あるいは従業員が退職給付を条件として自主退職を決意した場合に支払われる従業員給付である。決算日から12ヶ月より後に支払期日が来る解雇給付は割引かれる。

・ 短期給付

BNPパリバSAは、従業員給付の見返りとして従業員が役務を提供した時、その給付を費用として認識する。

・ 長期給付

長期給付とは、従業員の関連役務の提供期間終了後12ヶ月以内に完全な支払期日を迎えることのない(退職後給付と解雇給付以外の)給付を意味する。ここで用いられる年金数理計算手法は、確定給付型退職後給付制度で用いられるものと類似のものであるが、年金数理計算上の損益は、制度変更の影響と同様に即時に認識される。

これは特に、12ヶ月を超える期間にわたって繰り延べられ、従業員が対応する役務を提供した期間にわたり財務書類に未払計上されている現金報酬に関連している。この繰延変動報酬の支払いが、権利確定日現在で対象従業員の雇用が続いていることを条件としている場合、役務は、権利確定期間中に提供されたものとみなされ、対応する報酬費用は、当該期間にわたって比例配分で認識される。当該費用は「給与および従業員給付費用」勘定に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、雇用継続条件または業績条件の充足状況や、BNPパリバの株価の変動を考慮して見直される。

雇用継続条件がない場合、費用は繰り延べられずに即時に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、業績条件やBNPパリバの株価の変動を考慮して、決済までの各報告日において見直される。

・ 退職後給付

フランスのBNPパリバSAの従業員に提供される退職後給付制度は、確定拠出型年金制度と確定給付型年金制度の両方である。

確定拠出型年金制度(全国老齢保険金庫の制度や、フランスのBNPパリバSAの元従業員に年金を支給する国および労働組合の補完的な制度を含む)はBNPパリバSAの給付債務を生むものではなく、従って、そのための引当金を積み立てる必要はない。会計期間ごとに支払われる雇用者拠出金は費用として認識される。

BNPパリバSAの給付債務を生むのは、BNPパリバSAの退職基金から支払われる各種退職給付のような確定給付制度のみである。この給付債務は引当金の形で負債として測定され、認識される。

この2つのカテゴリーへの制度の分類は制度の経済的実態に基づいて行われ、BNPパリバSAが合意した給付金を従業員に支払う法的または実質的義務を負っているかどうかを判断するための見直しが行われる。

確定給付型年金制度の下での退職後給付債務は、人口統計学および財務上の仮定を考慮した年金数理計算手法を用いて算定される。負債として認識される給付債務の額は、予測単位積増方式を用い、当グループが採用する年金数理計算上の仮定に基づいて測定される。この方式では、人口統計学的推計、従業員の定年前退職の確率、昇給率、割引率、全般的な物価上昇率といった様々なパラメーター(該当国での実態を踏まえて調整されたパラメーター)を勘案している。制度資産の価値は給付債務額から控除される。制度資産の価値が給付債務額を超える場合、将来における拠出額の減少または制度に対する拠出額の将来における一部払戻の形で将来の経済的利益がもたらされる場合に限り、資産として認識される。

制度に基づく給付債務の額および制度資産の価値は、年金数理計算上の仮定が変化することにより期間ごとに大きく変動する可能性があり、それに伴い、年金数理計算上の損益が発生する。2013年1月1日以降、BNPパリバSAでは、フランス共和国会計基準監督機関(以下「ANC」という。)が2013年11月7日に公表した、退職給付および類似の給付の測定および会計処理に関する提言第2013-02号を適用している。このため現在では、年金数理計算上の損益と、制度資産に係る制限の影響は、損益計算書に即時認識されている。投資からの期待収益は、対応するコミットメントの割引率を用いて計算されている。

収益および費用の認識

利息および利息として適格な手数料は、発生主義で認識され、一連の貸出の過程で当行が課す手数料(すなわち、貸出申請手数料、コミットメント・フィー、協調融資手数料など)を含む。当行が貸出を実行または受ける際に支払うべき追加取引費用も、対応する貸出の有効期間にわたって償却される。

サービスの提供と関係のある、利息として適格でない手数料は、サービス提供時に(継続的なサービスの場合には、サービス契約の期間にわたって比例配分法で)認識される。

外貨取引

外国為替ポジションは、通常、期末日現在で公表されている為替レートを用いて評価される。通常業務において実施される外貨取引に伴う為替差損益は、損益計算書に認識される。

長期保有する資産(長期投資目的で保有される持分証券を含む)、支店に配分する資本、およびその他外国株式への投資などの内、外貨建てであるがユーロで資金調達されたものの換算により生じる差額は、当該資産を計上する貸借対照表上の勘定に係る為替換算調整として認識される。

長期保有する資産(長期投資目的で保有される持分証券を含む)、支店に配分する資本、およびその他外国株式への投資などの内、外貨建てでありかつ外貨で資金調達されたものの換算により生じる差額は、対応する外貨の調達に係る為替換算調整と一对の要素として認識される。

外貨で表示された財務諸表の為替換算

海外支店の、外貨建ての貨幣性および非貨幣性の資産および負債は、期末日の為替レートでユーロに換算される。フランス国外にあるBNPパリバSAの支店に配分する資本に関連する為替換算調整は、「未収収益」および「未払費用」に含まれる。

注2. 2014年度の損益計算書に対する注記

注2.a 正味受取利息

BNPパリバSAは、実効金利法により償却原価で測定する金融商品、および公正価値で測定する金融商品のうちデリバティブの定義に該当しない商品に係るすべての収益および費用(利息、手数料、取引費用)を「受取利息」および「支払利息」に含めている。純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動(未収／未払利息を除く)は、「トレーディング勘定の有価証券に係る利益(損失)」に認識されている。

公正価値ヘッジとして会計処理されているデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた収益に含まれている。

(単位：百万ユーロ)	2014年度		2013年度	
	収益	費用	収益	費用
金融機関関連項目	3,324	(2,584)	3,519	(2,934)
要求払預金、貸出金、および借入金	3,025	(2,231)	3,273	(2,599)
買戻／売戻契約に基づき授受された有価証券	187	(353)	141	(335)
劣後貸出金	112		105	
顧客関連項目	6,887	(2,216)	7,479	(2,357)
要求払預金、貸出金、および定期預金	6,753	(2,124)	7,342	(2,260)
買戻／売戻契約に基づき授受された有価証券	119	(92)	123	(97)
劣後貸出金	15		14	
ファイナンス・リース			3	(1)
負債証券	275	(3,922)	208	(4,268)
債券およびその他の固定利付証券	3,410		3,695	
トレーディング勘定の有価証券	154		344	
売却可能有価証券	3,186		3,263	
満期保有目的負債証券	70		88	
マクロ・ヘッジ商品		(277)		(857)
受取利息および支払利息	13,896	(8,999)	14,904	(10,417)

注2.b 株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益

(単位：百万ユーロ)	2014年度	2013年度
売却可能有価証券	35	53
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	262	245
関連会社に対する投資	2,210	3,534
株式およびその他の変動利付金融商品に係る利益	2,507	3,832

注2.c 手数料

(単位：百万ユーロ)	2014年度		2013年度	
	収益	費用	収益	費用
銀行取引および金融取引に伴う手数料	2,466	(518)	1,914	(755)
顧客関連項目	1,374	(104)	1,373	(87)
その他	1,092	(414)	541	(668)
金融サービスに伴う手数料	2,728	(347)	2,517	(306)
受取手数料および支払手数料	5,194	(865)	4,431	(1,061)

注2.d トレーディング勘定の有価証券に係る利益または損失

(単位：百万ユーロ)	2014年度	2013年度
トレーディング勘定の有価証券に計上されている 固定利付金融商品および金融取引	779	1,945
通貨商品	98	87
信用商品	(248)	380
トレーディング勘定の有価証券に計上されているその他の変 動利付金融商品および金融取引	1,428	455
トレーディング勘定の有価証券に係る純利益	2,057	2,867

注2.e 売却可能有価証券に係る利益または損失

(単位：百万ユーロ)	2014年度		2013年度	
	収益	費用	収益	費用
売却	509	(49)	384	(107)
引当金	182	(68)	261	(110)
合計	691	(117)	645	(217)
売却可能有価証券に係る純利益	574		428	

注2.f リスク費用および信用リスクに対する引当金

「リスク費用」は、BNPパリバSAの銀行仲介業務に特有の信用リスクに関して認識された減損損失に加えて、店頭取引の金融商品に係る既知の取引先リスクに関する減損損失を表示している。

(単位：百万ユーロ)	2014年度	2013年度
引当金繰入額および戻入額(純額)	(948)	(464)
顧客および金融機関関連項目	(853)	(501)
オフバランスシート・コミットメント	(7)	67
有価証券	(91)	(11)
不良貸出金	(13)	(4)
市場活動に係る金融商品	16	(15)
引当金が計上されていない回収不能貸出金	(137)	(146)
償却済貸出金の回収	81	58
リスク費用	(1,004)	(552)

(単位：百万ユーロ)	2014年度	2013年度
1月1日現在の残高	7,887	8,264
引当金繰入額および戻入額(純額)	948	464
引当金設定期間における償却額	(1,137)	(690)
為替レートおよびその他の変動の影響額	241	(151)
信用リスクに対する引当金合計	7,939	7,887

引当金の内訳は次の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2014年度	2013年度
資産から控除される引当金	7,258	7,254
金融機関債権(注3.a)	163	399
顧客債権(注3.b)	6,689	6,511
リース取引		1
有価証券	372	281
市場活動に係る金融商品	34	62
負債として認識される引当金(注3.k)	681	633
オフバランスシート・コミットメント	621	589
不良貸出金	60	44
信用リスクに対する引当金合計	7,939	7,887

注2.g 米国の関係機関との包括的合意に関連する費用

当グループは、2014年6月30日に、米国による経済制裁の対象国とのドル建て取引に関する調査について、関係機関と包括的和解に至った。

この和解には、米国司法省、米国ニューヨーク州南部地区連邦検察局、米国ニューヨーク郡地方検察局、米国連邦準備制度理事会(FED)、ニューヨーク州金融監督局(DFS)および米国財務省外国資産管理局(OFAC)との合意が含まれる。

前述の取決めには、BNPパリバSAが、米国が経済制裁を科している特定国との取引や関連取引記録の保持に関する米国の法規に違反したという罪を認めたことも含まれている。BNPパリバSAは、当グループが支払う総額89.7億米ドルの罰金に占める当行の持分相当額である51.2億米ドル(36.8億ユーロ)を支払うことについて同意した。この額は、2013年12月31日の時点で計上済みの引当金(8億ユーロ)を上回る額であったため、2014年度には、例外的に、不足額である28.8億ユーロを特別費用として計上した。BNPパリバは、主に石油／ガス・エネルギー／コモディティ・ファイナンス業務部門が特定の地域にて手掛けている米ドル建のダイレクトクリアリング業務を2015年1月1日より1年間停止することについても同意した。

BNPパリバでは、これらの問題を解決するための取組みを、米国の関係機関と連携して実施しているが、これらの問題の解決については、フランスの規制機関(ACPRと呼ばれるフランス共和国プルーデンス規制・破綻処理庁)も、主たる規制機関と連携して必要な調整を実施している。前述の和解により、BNPパリバはその営業許可を維持できる見込みである。

注2.h 長期投資の処分に係る純利益または損失

(単位：百万ユーロ)	2014年度		2013年度	
	収益	費用	収益	費用
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	131	(23)	1,184	(337)
売却	99	(4)	164	(329)
引当金	32	(19)	1,020	(8)
関連会社に対する投資	123	(2,188)	333	(305)
売却	46	(22)	270	(31)
引当金 ⁽¹⁾	77	(2,166)	63	(274)
営業用資産	26	(13)	171	(67)
合計	280	(2,224)	1,688	(709)
長期投資の処分に係る純利益または損失		(1,944)	979	

(1) 関連会社に対する投資に関する引当金に認識されている2,166百万ユーロの費用には、連結子会社であるBNPパリバ・スイスSAが2014年度において計上した損失に関連する1,954百万ユーロの引当金が含まれている。

注2.i 法人税

(単位：百万ユーロ)	2014年度	2013年度
当期税金費用	(215)	(342)
繰延税金費用	(3)	(124)
法人税合計	(218)	(466)

同一の連結納税グループに属するBNPパリバSAとその子会社の間では、グループ内のどの事業体にとっても中立な税制となるよう、連結納税に関する基本契約を交わしている。グループ内の各子会社では、連結納税の対象期間中においても、連結納税グループに属していない場合と同様の方法で、連結納税の対象となる自社の法人税収益または費用、各種拠出に伴う付加税、定額法人税(IFA)ならびに当期のまたは将来のあらゆる税金を自社の帳簿に全額計上している。BNPパリバSAは、親会社として、フランスでの連結納税に伴うグループ全体レベルでの節税額を、当期税金費用に計上している。

注3. 2014年12月31日現在の貸借対照表に対する注記

注3.a 金融機関債権および金融機関預金

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
貸出金および債権	154,875	167,028
要求払預金	6,218	6,286
定期預金およびターム・ローン	142,150	154,459
劣後貸出金	6,507	6,283
売戻契約に基づき供出された有価証券	120,325	92,536
金融機関貸出金および債権(減損引当金控除前)	275,200	259,564
内、未収利息	823	796
内、回収不能貸出金	63	122
内、回収が見込まれる貸倒懸念貸出金	145	246
金融機関債権に対する減損引当金(注2.f)	(163)	(399)
金融機関貸出金および債権(減損引当金控除後)	275,037	259,165
預金および借入金	167,205	182,134
要求払預金	12,883	10,339
定期預金および中長期借入金	154,322	171,795
買戻契約に基づき引き渡した有価証券	127,489	111,752
金融機関預金	294,694	293,886
内、未払利息	765	977

注3.b 顧客関連項目

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
貸出金および債権	275,738	260,786
商業貸出金および工業貸出金	2,080	2,557
要求払預金	12,045	12,269
短期貸出金	57,105	53,231
住宅ローン	69,222	70,644
設備ローン	45,526	45,863
輸出金融	8,180	8,447
その他の顧客貸出金	80,218	65,682
劣後貸出金	1,362	2,093
売戻契約に基づき供出された有価証券	92,165	61,922
顧客関連項目(減損引当金控除前) - 資産	367,903	322,708
内、未収利息	631	671
内、Banque de Franceによるリファイナンスに 適格な貸出金	53	101
内、回収が見込まれる貸倒懸念貸出金および債権	4,499	4,887
内、回収不能貸出金および債権	5,852	6,563
顧客債権に対する減損引当金(注2.f)	(6,689)	(6,511)
顧客関連項目(減損引当金控除後の純額) - 資産	361,214	316,197

以下の表は、顧客貸出金および債権を取引先別に示している。(減損引当金控除後の純額)

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在				2013年12月31日現在			
	優良 貸出金	不良貸出金 (引当金控除後)		合計	優良 貸出金	不良貸出金 (引当金控除後)		合計
		回収が 見込ま れるもの	回収不能 なもの			回収が 見込ま れるもの	回収不能 なもの	
金融機関	63,410	91	7	63,508	37,729	13	7	37,749
法人	124,149	2,089	1,656	127,894	132,868	2,318	2,614	137,800
起業家	9,779	59	297	10,135	11,025	50	221	11,296
個人	60,520	232	682	61,434	61,194	245	648	62,087
その他非金融業務の顧客	6,074	1	3	6,078	5,337	3	3	5,343
貸出金および債権合計 (減損引当金控除後)	263,932	2,472	2,645	269,049	248,153	2,629	3,493	254,275

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
預金	314,120	246,227
要求払預金	102,669	84,233
定期預金	142,877	103,996
規制貯蓄預金	68,574	57,998
内、要求払規制貯蓄預金	53,537	44,157
買戻契約に基づき引き渡した有価証券	72,887	45,043
顧客関連項目 - 負債	387,007	291,270
内、未払利息	1,004	967

注3.c BNPパリバSAが保有する有価証券

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
	帳簿価額 (純額)	市場価格	帳簿価額 (純額)	市場価格
トレーディング勘定の有価証券	78,612	78,612	57,007	57,007
売却可能有価証券	39,279	41,857	32,189	34,162
内、引当金	(21)		(58)	
満期保有目的負債証券	350	354	349	349
財務省証券および短期金融商品合計	118,241	120,823	89,545	91,518
内、貸出有価証券に対応する債権	21,522		17,179	
内、のれん	1,562		1,122	
トレーディング勘定の有価証券	44,588	44,588	39,358	39,358
売却可能有価証券	43,832	45,206	28,406	28,467
内、引当金	(346)		(323)	
満期保有目的負債証券	1,944	1,963	2,038	2,191
内、引当金	(56)		(55)	
債券およびその他の固定利付証券合計	90,364	91,757	69,802	70,016
内、非上場有価証券	7,243	8,150	7,402	7,490
内、未収利息	992		906	
内、貸出有価証券に対応する債権	12,619		3,879	
内、のれん	138		(91)	
取引	244	244	876	876
売却可能有価証券および中期的に売却可能な持分証券	1,671	1,831	2,171	2,310
内、引当金	(349)		(335)	
株式およびその他の変動利付証券合計	1,915	2,075	3,047	3,186
内、非上場有価証券	1,570	1,722	1,664	1,793
内、貸出有価証券に対応する債権	57		394	
子会社に対する投資	3,752	5,007	4,120	4,774
内、引当金	(193)		(201)	
長期投資目的で保有される持分証券	387	473	332	408
内、引当金	(61)		(43)	
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券	4,139	5,480	4,452	5,182
内、非上場有価証券	2,011	2,506	1,975	2,324
関連会社に対する投資	57,609	84,330	56,144	80,338
内、引当金	(4,334)		(2,273)	
関連会社に対する投資	57,609	84,330	56,144	80,338

BNPパリバSAの金融機関および金融機関である関連会社に対する株式投資の合計は、2014年12月31日現在、それぞれ1,499百万ユーロおよび33,901百万ユーロ(2013年12月31日現在は、それぞれ1,473百万ユーロおよび32,470百万ユーロ)であった。

注3.d 自己株式

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在
	総額	帳簿価額 (純額)	帳簿価額 (純額)
取引	8	8	8
売却可能有価証券	100	100	68
子会社に対する投資	32	32	62
自己株式	140	140	138

2014年5月14日の株主総会における第5号決議(2013年5月15日の株主総会の第6号決議に代わる決議)に基づき、BNPパリバSAは、最大購入価格1株当たり60ユーロ(これまでと同様)で当行の発行済資本金の10%を上限として株式を買戻す権限を与えられた。自己株式買戻の目的は以下の通りである。2014年5月14日の株主総会にて定められた規定に基づく将来の消却、株式および株式同等証券の発行、ストック・オプション制度、株式報奨制度、または従業員向け利益配分スキーム、従業員持株制度もしくは社内貯蓄制度に関連する従業員への株式の付与もしくは売却に関する当行の義務の履行。フランス商法第L.233-16条に定義されているBNPパリバSAおよびBNPパリバSAが単独で支配している会社の従業員へのあらゆる種類の株式報奨をカバーすること。そして、買収、合併、会社分割もしくは資産譲渡取引に伴い将来行う対価の引き渡しもしくは支払いに備えること、AMF公認の倫理綱領に準ずるマーケット・メイキング契約の範囲内で保有すること、または資産および財務管理のために保有することを目的に自己株式として保有すること。

この権限は18ヶ月間にわたって認められた。

2014年12月31日現在、BNPパリバSAは、「長期投資目的で保有される持分証券」として分類されている消却予定の自己株式を603,827株保有していた。

BNPパリバSAは、「売却可能有価証券」に分類され、当グループの従業員への株式報奨として使用されたり、従業員向け利益配分スキーム、従業員持株制度、または社内貯蓄制度の一環として付与もしくは売却される予定の自己株式を2,195,160株保有している。

イタリア市場におけるBNPパリバ株式に関するExane BNP Paribasとのマーケット・メイキング契約に基づき、BNPパリバSAは、2014年12月31日現在、トレーディング勘定の有価証券に分類されるBNPパリバ株式を172,866株保有していた。このマーケット・メイキング契約は、AMFの倫理綱領に準ずるものである。

注3.e 長期投資

(単位：百万ユーロ)	総額				2014年 12月31日現在
	2014年 1月1日現在	購入	売却および 償還	譲渡および その他変動	
満期保有目的負債証券(注3.c)	2,442	2	(220)	126	2,350
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券(注3.c)	4,696	184	(503)	16	4,393
関連会社に対する投資(注3.c)	58,417	4,718	(1,085)	(107)	61,943
自己株式(注3.d)	62		(30)		32
長期投資	65,617	4,904	(1,838)	35	68,718

(単位：百万ユーロ)	引当金				2014年 12月31日現在
	2014年 1月1日現在	繰入	戻入	その他の変動	
満期保有目的負債証券(注3.c)	55	15	(23)	9	56
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券(注3.c)	244	19	(9)		254
関連会社に対する投資(注3.c)	2,273	2,165	(74)	(30)	4,334
自己株式(注3.d)					
長期投資	2,572	2,199	(106)	(21)	4,644

(単位：百万ユーロ)	帳簿価額	
	2014年 12月31日現在	2013年 12月31日現在
満期保有目的負債証券(注3.c)	2,294	2,387
子会社に対する投資および長期投資目的で保有される持分証券(注3.c)	4,139	4,452
関連会社に対する投資(注3.c)	57,609	56,144
自己株式(注3.d)	32	62
長期投資	64,074	63,045

2008年12月10日付のCRC規則第2008-17号に基づき、金融機関は、当初トレーディング目的または売却可能カテゴリーに分類した金融商品を、満期保有目的負債証券に再分類することができる。

以下の表は満期保有目的負債証券の再分類の概要である。

(単位：百万ユーロ)	再分類日	再分類日 現在の金額	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
			帳簿価額	市場価額 または モデル 算出評価額	帳簿価額	市場価額 または モデル 算出評価額
トレーディング・ ポートフォリオから 以下へ再分類された 金融資産		7,164	1,481	1,511	1,849	1,859
満期保有目的負債証券	2008年10月1日	4,404	761	780	867	861
満期保有目的負債証券	2009年6月30日	2,760	720	731	982	998

前述の再分類が行われなかった場合、2014年度におけるBNPパリバSAの当期純利益には、実際に計上されたのが53百万ユーロの利益であったのに対し、76百万ユーロの利益(2013年度はそれぞれ70百万ユーロおよび44百万ユーロ)が含まれることとなる。

注3.f 負債証券

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
譲渡性負債証券	150,394	150,713
債券	6,009	6,214
その他の負債証券	389	380
負債証券	156,792	157,307
内、未償却のプレミアム	941	925

注3.g 債券発行

以下の表は、2014年12月31日現在でBNPパリバSAが発行済の債券の契約上の満期予定である。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日 現在の未償還残高	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年- 2024年	2024年 より後
債券発行	6,009	2,251	1,026	518	921	465	544	284

注3.h その他の資産および負債

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
買建オプション	179,201	136,712
証券取引に係る決済勘定	2,607	3,196
繰延税金資産	1,159	963
その他の資産	48,190	36,172
その他の資産	231,157	177,043
売建オプション	171,839	132,325
証券取引に係る決済勘定	2,655	4,249
証券取引に係る負債	105,434	81,666
繰延税金負債	141	47
その他の負債 ⁽¹⁾	41,373	27,948
その他の負債	321,442	246,235

⁽¹⁾ 2014年12月31日現在でのBNPパリバSA(国外支店を除く)の未払金合計は3.9百万ユーロ(2013年12月31日現在では3百万ユーロ)である。BNPパリバ(国外支店を除く)の未払金の満期ごとの内訳では、74%は支払期日までの期間が60日未満のものである。

注3.i 未収収益および未払費用

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
通貨商品およびデリバティブの再測定	64,011	46,210
未収収益	17,949	13,759
取立勘定	102	220
その他の未収収益	11,129	12,144
未収収益	93,191	72,333
通貨商品およびデリバティブの再測定	66,947	46,249
未払費用	16,461	13,238
取立勘定	513	797
その他の未払費用	9,025	9,625
未払費用	92,946	69,909

注3.j 営業用資産

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
	総額	減価償却費、償却費および減損	純額	純額
ソフトウェア	3,129	(2,416)	713	645
その他の無形固定資産 ⁽¹⁾	6,351	(1,876)	4,475	5,536
無形固定資産	9,480	(4,292)	5,188	6,181
土地および建物	2,463	(851)	1,612	1,605
備品、家具、設備	2,260	(1,870)	390	357
その他の有形固定資産	427		427	285
有形固定資産	5,150	(2,721)	2,429	2,247

- (1) 無形固定資産の「総額」には、下記の吸収合併の結果として本年度において認識された技術的のれん547百万ユーロが含まれている。
- 440百万ユーロの技術的合併差損が生じた、BNPパリバSAによるコートル・コンソールの吸収合併。
 - 107百万ユーロの技術的合併差損が生じた、BNPパリバSAによるOmnium de Gestion et de Développement Immobilier (OGDI)の吸収合併。加えて、今年度の無形固定資産に係る「償却費および引当金」には、イタリアの厳しい経済情勢を背景にBNLについて2007年に認識された技術的合併差損である-1,804百万ユーロの公正価値調整額も含まれている。

注3.k 引当金

(単位：百万ユーロ)	2013年 12月31日現在	繰入	戻入	その他の変動	2014年 12月31日現在
従業員給付債務引当金	708	315	(164)	(6)	853
不良貸出金に対する引当金(注2.f)	44	20	(7)	3	60
オフバランスシート・コミットメント 関連の引当金(注2.f)	589	64	(57)	25	621
その他の引当金					
— 銀行取引	1,665	143	(1,015)	9	802
— 非銀行取引	1,360	445	(59)	12	1,758
引当金合計	4,366	987	(1,302)	43	4,094

・ 規制貯蓄商品に関するリスクに対する引当金

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
住宅財形貯蓄口座および制度で積立てられた預金	16,287	15,390
内、住宅財形貯蓄制度で積立てられた預金	13,744	12,639
期間10年超	3,840	4,837
期間4年以上10年以下	3,760	3,906
期間4年未満	6,144	3,896
住宅財形貯蓄口座および制度で付与された貸出金残高	233	303
内、住宅財形貯蓄制度で付与された貸出金残高	42	57
住宅財形貯蓄口座および制度に関して認識した引当金	143	84
内、住宅財形貯蓄口座および制度に関する割引	6	7
内、住宅財形貯蓄口座および制度に関する引当金	137	77
内、期間10年超の制度に関する引当金	59	44
内、期間4年以上10年以下の制度に関する引当金	21	6
内、期間4年未満の制度に関する引当金	45	14
内、住宅財形貯蓄口座に関する引当金	12	13

・ 規制貯蓄商品に対する引当金の増減

(単位：百万ユーロ)	2014年度		2013年度	
	住宅財形貯蓄制度に関する引当金	住宅財形貯蓄口座に関する引当金	住宅財形貯蓄制度に関する引当金	住宅財形貯蓄口座に関する引当金
引当金一期首現在	64	20	122	28
当期の引当金繰入額	61	-	-	-
当期の引当金戻入額	-	(2)	(58)	(8)
引当金一期末現在	125	18	64	20

注3.1 劣後債

(単位：百万ユーロ)	2014年度	2013年度
償還可能劣後債	6,484	4,081
永久劣後債	7,386	6,961
永久最劣後ノート	6,681	6,283
変動金利永久劣後ノート	480	453
資本参加型永久劣後ノート	225	225
関連債券	2	2
劣後債	13,872	11,044

・ 償還可能劣後債

BNPパリバSAが発行する償還可能劣後債は、中長期の負債証券で、一般の劣後債に相当する。償還可能劣後債は、発行体が清算となる場合には契約上の満期日前償還が可能で、順位は他の債権者に劣後し、資本参加型ローンと資本参加型劣後ノートの保有者に優先する。

償還可能劣後債では、公開買い付けまたは債券交換による株式市場での買戻しまたは(私募の場合には)店頭での買戻しにより満期日前に償還する権限を当グループに与える繰上償還規定を設けている場合があり、これには規制当局の許可が必要である。

BNPパリバSAが外国市場を通じて発行した債券では、発行目論見書に規定する日以後に発行体の裁量権を行使する場合(繰上償還オプション)、または発行時の税法が改正され、債券保有者に対して税法改正に伴う損害を補償する義務をBNPパリバ・グループ内の発行体が負う場合、元本の繰上償還および満期日までの利息の繰上支払いを行う場合がある。償還の場合、15日間から60日間の予告期間が設けられる場合があり、銀行監督当局の承認が条件となる。

2013年度には、発行目論見書に規定する日以後に、満期到来または繰上償還オプションの行使により4種類の劣後債が繰上償還された。これらの取引により、償還可能劣後債の残高が1,085百万ユーロ減少した。

2014年度には、発行目論見書に規定する日以後に繰上償還オプションの行使により5種類の劣後債が繰上償還された。これらの取引により、償還可能劣後債の残高が748百万ユーロ減少した。加えて、2014年には、総額で3,076百万ユーロの劣後ノートが発行された。

以下の表は、2014年12月31日現在の償還可能劣後債の満期予定である。

(単位:百万ユーロ)	2014年12月31日 現在の未償還残高	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年- 2024年	2024年 より後
償還可能劣後債	6,484	584	286	1,963	85	-	1,216	2,350

・ 永久劣後債

ー 永久最劣後ノート

2014年12月31日現在、BNPパリバSAは永久最劣後ノートを総額で6,681百万ユーロ発行している。当該債券については、固定または変動利息が支払われ、固定期間満了時点以降、各利息支払日に償還可能である。当該債券の一部については、固定期間経過後にそれらが償還されなかった場合は、EuriborまたはLiborに連動した利息が支払われる。

以下の表は、発行されたこれらの債券の内容の概要を示している。

発行日	通貨	発行金額	利払回数	第1回繰上償還日前の 利率および期間		第1回繰上償還日後の利率	2014年 12月31日 現在	2013年 12月31日 現在
2005年6月	米ドル	1,070百万	年2回	5.186%	10年	3ヶ月物米ドルLibor+1.680%	884	775
2005年10月	ユーロ	1,000百万	年1回	4.875%	6年	4.875%	1,000	1,000
2005年10月	米ドル	400百万	年1回	6.25%	6年	6.250%	331	290
2006年4月	ユーロ	549百万	年1回	4.73%	10年	3ヶ月物Euribor+1.690%	549	549
2006年4月	英ポンド	450百万	年1回	5.945%	10年	3ヶ月物英ポンドLibor+1.130%	579	541
2006年7月	ユーロ	150百万	年1回	5.45%	20年	3ヶ月物Euribor+1.920%	150	150
2006年7月	英ポンド	163百万	年1回	5.945%	10年	3ヶ月物英ポンドLibor+1.810%	210	196
2007年4月	ユーロ	638百万	年1回	5.019%	10年	3ヶ月物Euribor+1.720%	638	638
2007年6月	米ドル	600百万	年4回	6.5%	5年	6.50%	496	435
2007年6月	米ドル	1,100百万	年2回	7.195%	30年	3ヶ月物米ドルLibor+1.290%	909	798
2007年10月	英ポンド	200百万	年1回	7.436%	10年	3ヶ月物英ポンドLibor+1.850%	257	240
2008年6月	ユーロ	500百万	年1回	7.781%	10年	3ヶ月物Euribor+3.750%	500	500
2008年9月	ユーロ	100百万	年1回	7.57%	10年	3ヶ月物Euribor+3.925%	100	100
2009年12月	ユーロ	2百万	年4回	3ヶ月物 Euribor+3.750%	10年	3ヶ月物Euribor+4.750%	2	2
2009年12月	ユーロ	17百万	年1回	7.028%	10年	3ヶ月物Euribor+4.750%	17	17
2009年12月	米ドル	70百万	年4回	3ヶ月物米ドル Libor+3.750%	10年	3ヶ月物米ドルLibor+4.750%	58	51
2009年12月	米ドル	0.5百万	年1回	7.384%	10年	3ヶ月物米ドルLibor+4.750%	1	1
永久最劣後ノート							6,681	6,283

前年度において、BNPパリバSAの普通株式または永久最劣後ノート同等証券について配当金が支払われなかった場合、BNPパリバはこれらの永久最劣後ノートについて利息を支払わないことを選択できる。未払利息は繰越されない。

これらの永久最劣後ノートに関連する契約には、損失吸収条項が含まれている。当該条項の条件に従って、規制資本が不十分となった場合(すなわち増資またはそれに相当するあらゆるその他の措置により不足分が完全に相殺されない場合)は、資本の欠損額が補填され当該債券の額面価額が当初の金額まで回復するまで、関連する利息の新しい算定基準として当該債券の額面価額が減額される可能性がある。ただし、BNPパリバSAが清算される場合には、額面価額が減額されているか否かに関わらず、これらの債券の保有者に対する債務額は当初の額面価額を表すことになる。

一 変動金利永久劣後ノート

BNPパリバ発行の変動金利永久劣後ノート(以下「TSDI」という。)およびその他の永久劣後ノートは、当行が清算手続に入った場合、他のすべての債務に劣後し、資本参加型永久劣後ノートに優先して償還が可能である。TSDIには残余資産に対する権利は与えられない。

変動金利永久劣後ノートの特徴：

発行日	通貨	発行金額	第1回繰上償還日前の 利率および期間	第1回繰上償還日後の 利率	2014年 12月31日 現在	2013年 12月31日 現在
1985年10月	ユーロ	305百万	TMO -0.25%	-	-	254
1986年9月	米ドル	500百万	6ヶ月物Libor +0.075%	-	-	226
変動金利永久劣後ノート					480	453

1985年10月に発行されたTSDI(想定元本305百万ユーロ)では、利息の支払いが義務となっているが、取締役会は、利息支払日前の12ヶ月以内に定時株主総会において分配可能な利益がないとされた場合、利息の支払いを延期できる。利息は累積的なものであり、当行は、配当再開後に累積額を含む全額を支払う必要がある。

1986年9月に発行されたTSDI(想定元本500百万米ドル)では、利息の支払いが義務となっているが、利息支払日前の12ヶ月以内に定時株主総会において配当を支払わないという決定が承認された場合、取締役会は利息の支払いを延期できる。利息は累積的なものであり、当行は、配当再開後に累積額を含む全額を支払う必要がある。当行は、配当の支払いを再開しない場合であっても過去の利息の支払いを再開できる。

一 資本参加型永久劣後ノート

1984年9月にBNPパリバSAが発行した資本参加型永久劣後ノートは総額337百万ユーロであり、BNPパリバSAが清算手続に入る場合のみ償還が可能となる。しかし、1983年1月3日施行のフランス法に規定されている条項に基づき、償還される場合がある。2014年12月31日現在での当該ノートの発行済口数は1,434,092口であった。

注４．融資コミットメントおよび保証コミットメント

注４.a 融資コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
金融機関	53,841	40,875
顧客	139,968	110,830
コンファームつき信用状	84,204	57,774
その他顧客に供与したコミットメント	55,764	53,056
供与した融資コミットメント	193,809	151,705
金融機関	118,772	94,275
顧客	10,235	5,199
供与された融資コミットメント	129,007	99,474

注４.b 保証コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
金融機関	34,174	41,732
顧客	96,097	77,529
供与した保証コミットメント	130,271	119,261
金融機関	78,392	69,076
顧客	147,573	157,247
供与された保証コミットメント	225,965	226,323

注４.c 保証として供与した金融商品および供与された金融商品

- ・ 担保として供出した金融商品

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
中央銀行へ預けており、ヘアカット後の リファイナンス取引の担保としていつでも 利用できる金融商品(譲渡性有価証券および 非上場の金融資産)	83,426	59,474
－ 中央銀行との担保として使われているもの	14,249	3,160
－ リファイナンス取引の担保として使用可能な もの	69,177	56,314
金融機関、金融業務の顧客または当グループ 発行のカバード債の引受人との取引における 担保として供出したその他の金融資産	64,139	68,303

当行が、中央銀行へ預託または供出しており、リファイナンス取引の担保としていつでも利用できる金融商品（譲渡性有価証券および未上場の金融資産）の2014年12月31日現在の残高は、83,426百万ユーロ（2013年12月31日現在は59,474百万ユーロ）であった。この額は、ユーロシステムの金融政策に基づく取引および日中貸出をカバーするBanque de Franceの包括的な担保管理システムに基づきBanque de Franceへ預けている71,474百万ユーロ（2013年12月31日現在は47,658百万ユーロ）を含んでいる。当行は、2014年12月31日現在、中央銀行へ預けている14,249百万ユーロ（2013年12月31日現在は3,160百万ユーロ）を担保として使用しており、これには、Banque de Franceへ預けている14,183百万ユーロ（2013年12月31日現在は3,000百万ユーロ）が含まれている。

当行が担保として金融機関および金融業務の顧客へ供出しているその他の資産の合計は、2014年12月31日現在で28,975百万ユーロ（2013年12月31日現在は32,900百万ユーロ）であり、これには、BNPパリバ住宅ローンSFHと関係のある融資が含まれている。

・ 担保として供出された金融商品

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
担保として供出された金融商品 (売戻契約対象物を除く)	11,531	6,096

注5．給与および従業員給付

注5.a 給与および従業員給付費用

(単位：百万ユーロ)	2014年度	2013年度
給与	(3,565)	(3,630)
税金および社会保障費	(1,839)	(1,444)
従業員向け利益配分スキームおよび インセンティブ制度	(253)	(201)
給与および従業員給付費用合計	(5,657)	(5,275)

フランスの競争力強化および雇用創出を目的とした税額控除(CICE)に由来する収益は、給与および従業員給付費用から控除されており、その額は、2014年度においては39百万ユーロ（2013年度は26百万ユーロ）であった。CICEの利用については、登録書類の第7章「責任ある銀行：BNPパリバの経済的責任、社会的責任、市民としての責任および環境責任」に記載されている。

以下の表は、BNPパリバSAの従業員の内訳を示している。

従業員数	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
メトロポリタン・フランスの従業員	37,872	38,393
内、管理者	22,741	22,617
メトロポリタン・フランス以外の従業員	11,260	9,169
BNPパリバSAの従業員合計	49,132	47,562

注5.b 従業員給付債務

確定拠出制度での退職後給付

BNPパリバSAは、フランスにおいて様々な全国基礎年金制度や全国追加型年金制度に拠出している。BNPパリバSAは、社内協定に基づき積立年金制度を設定した。この制度により、従業員は全国ベースの制度で支給される年金に加え、この制度からの退職年金も受給することになる。

フランス国外を見わたすと、当グループが営業展開するほとんどの国(主として、米国、ドイツ、英国、アイルランドおよびオーストラリア)では、新規従業員に対する確定給付制度は打ち切りとなっている。現在、こうした従業員に対しては確定拠出制度が設けられている。確定拠出制度では、当グループの義務は実質上、従業員の年収の一定割合を当該制度に拠出するだけに限定される。

2014年度におけるフランス内外の確定拠出型退職後給付制度への拠出額は、272百万ユーロ(2013年度は241百万ユーロ)であった。

確定給付制度での退職後給付

BNPパリバSA内の従来の確定給付制度については、従業員の受給権および退職従業員への給付債務から発生する費用を算定するため、予測単位費用方式を適用し年金数理計算手法を用いて別途評価している。こうした債務および制度資産の現在価値を予測するため、人口統計学上の仮定および財務上の仮定を用い、こうした仮定では各国に特有の経済的条件を考慮に入れる。

確定給付型退職後給付制度の債務を賄う引当金総額は、2014年12月31日現在では516百万ユーロ(2013年12月31日現在では386百万ユーロ)で、フランス国内制度分が362百万ユーロ、海外制度分が154百万ユーロであった。

2014年12月31日現在でBNPパリバが認識していた退職後給付制度資産(剰余金および補償請求権)は、2百万ユーロ(2013年12月31日現在では8百万ユーロ)であった。

・ 年金制度およびその他の退職後給付

ー 年金制度

フランス国内で、BNPパリバSAは、1993年12月31日時点で既に退職していた従業員および現役であった従業員が同日付で受給権を取得した追加型銀行業界年金の支給を行っている。これらの年金の残存債務は、BNPパリバSAの財務諸表上の引当金で賄っているか、保険会社に移転されている。

当グループ役員が以前に取得した確定給付年金はすべて打ち切れ、追加型の制度へ移行している。給付額は従前の制度が打ち切りとなった時点で確定した。ただし、退職時に当グループに留まっていることが条件となっている。これらの年金資産は、保険会社を通じて積み立てられている。これらの会社の貸借対照表における関連の制度資産の公正価値の内訳は、債券85.9%、株式6.2%、および不動産7.9%である。

BNPパリバSAの在外支店には、従業員の最終給与および勤務期間に連動する年金(英国)か、年収の一定割合からなる元本額と事前に取り決めた利率で支払う利息部分からなる年間受給権(米国)のいずれかに基づく年金制度がある。香港では、一定の職員が、雇用主が保証責任を負う最低給付額付きの確定拠出年金制度から給付を受けている。新規職員に対するこの制度からの給付は打ち切られている。この制度は、前述のような給付保証により確定給付制度に分類されている。

さらに外部のファンド・マネジャー(英国)が運用する制度もある。2014年12月31日現在、これら年金制度の債務総額の88%は英国、米国および香港の各制度に関するものであった。関連する制度資産の公正価値の内訳は、株式28%、債券53%、およびその他の金融商品19%である。

－ その他の退職後給付

BNPパリバSAの従業員は、退職時補償金のような様々なその他の契約による退職後給付も受け取る。フランス国内でのこれらの給付に対するBNPパリバの債務は、BNPパリバSAから独立した保険会社と締結された契約を通して積み立てられる。

・ 退職後医療制度

フランス国内で、BNPパリバSAは退職従業員向けの医療給付に関する債務をもはや有していない。

BNPパリバSAの在外支店(主として米国)の中には退職従業員向けの医療給付制度のある支店がある。2014年12月31日現在、これらの制度の債務に対する引当金は14百万ユーロ(2013年12月31日現在は11百万ユーロ)となった。

退職後医療給付制度の債務は、各国で適用されている生命表を使い測定している。また、実績から予測される医療サービス費用およびインフレの動向といった、医療給付費用に関する仮定も用いられている。

解雇給付

当行では、一定の適格基準を満たす従業員向けにいくつかの自主退職制度や人員調整計画を実施している。これらの制度に基づき受給資格を有する現役従業員に対する債務の引当金は、制度が協定または二者間の協定案の対象である場合に計上される。

これらの給付に対する引当金合計は、2014年12月31日現在では20百万ユーロ(2013年12月31日現在は22百万ユーロ)であった。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
自主退職および早期退職制度、ならびに人員調整計画に対する引当金	20	22

注 6 . 追加情報

注 6 .a 資本金における変動

2014年度に有効な株主総会での決議

株式資本を増減させる次の権限は、株主総会での決議に基づき取締役会に与えられたもので、2014年度中有効であった。

株主総会で採択された決議	2014年度中になされた権限の使用
2011年 5 月11日の株主総会(第15号決議)	当グループの従業員および役員に対し、業績に応じた株式報奨を付与する権限。 報奨株式は、既存株式または発行される新株式のいずれの場合であっても、報奨に関する決定の日現在のBNPパリバの資本金の1.5%、つまり年当たり0.5%を超えてはならない。 この権限は38ヶ月間にわたって認められた。
2011年 5 月11日の株主総会(第16号決議)	役員または一部の従業員に対し新株引受または購入オプションを付与する権限。 付与されるオプション数は報奨に関する決定の日現在のBNPパリバの資本金の3%、つまり年当たり1%を超えてはならない。これは、2011年5月11日の株主総会における第15号および16号決議をカバーする包括的上限である。 この権限は38ヶ月間にわたって認められた。
2013年 5 月15日の株主総会(第6号決議)	資本金構成株式の10%を上限とする当行の株式買戻制度を制定する権限が取締役に付与された。 60ユーロ(これまでと同様)を超えない価格で買い戻した当該株式は、特に以下のような様々な目的に利用できる。 ―株式同等証券の発行に起因する義務の履行、ストック・オプション制度、無償株式の付与、従業員向け利益配分スキーム、従業員持株制度または社内貯蓄制度に関連する従業員への株式付与または売却。 ―株主総会の承認(2013年5月15日の株主総会における第14号決議)に伴う株式の消却。 ―BNPパリバの従業員および役員、ならびにフランス商法第L.233-16条に定義されているBNPパリバが単独で支配している会社への株式の配分。 ―外部拡大、合併、会社分割または資産譲渡取引の対価の送金または支払いのための金庫株の保有。 ―フランス証券規制当局より認定された(Autorité des Marchés Financiers)倫理綱領に準ずるマーケット・メイキング契約に関連する目的。 ―資産および財務の管理目的。 この権限は18ヶ月間にわたって認められ、2014年5月14日の株主総会における第5号決議により無効化された。
2014年 5 月14日の株主総会(第5号決議)	資本金構成の10%を上限とする当行の株式買戻制度を制定する権限が取締役に付与された。 70ユーロ(これまで60ユーロ)を超えない価格で買い戻した当該株式は、以下のような様々な目的に利用できる。 ―株式同等証券の発行に起因する義務の履行、ストック・オプション制度、無償株式の付与、従業員向け利益配分スキームまたは社内貯蓄制度に関連する従業員への株式付与または売却。 ―株主総会の承認(2014年5月14日の株主総会における第21号決議)に伴う株式の消却。 ―BNPパリバの従業員および役員、ならびにフランス商法第L.233-16条に定義されているBNPパリバが単独で支配している会社への株式の配分。 ―外部拡大、合併、会社分割または資産譲渡取引の対価の送金または支払いのための金庫株の保有。 ―フランス証券規制当局より認定された(Autorité des Marchés Financiers)倫理綱領に準ずるマーケット・メイキング契約に関連する目的。 ―資産および財務の管理目的。 この権限は18ヶ月間にわたって認められ、2013年5月15日の株主総会における第6号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。

株主総会で採択された決議		2014年度中になされた 権限の使用
2014年5月14日の株主総会(第16号決議)	既存の株主に対し普通株式、株式同等証券および負債証券を新株引受権付 きで発行する権限は維持された。 この権限により直ちに、および／または将来実行できる増資の額面金額 は、10億ユーロ(500百万株に相当)を上限とする。 この権限により発行可能な負債証券の額面金額は、100億ユーロを上限と する。 この権限は26ヶ月間にわたって認められ、2012年5月23日の株主総会にお ける第13号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は当年度中は 使用されなかった。
2014年5月14日の株主総会(第17号決議)	既存の株主に対する普通株式、株式同等証券および負債証券を新株引受権 付きで発行する権限は放棄され、優先引受期間付きで発行する権限が付与さ れた。 この権限により直ちに、および／または将来実行できる増資の額面金額 は、240百万ユーロ(120百万株に相当)を上限とする。 この権限により発行可能な負債証券の額面金額は、48億ユーロを上限とす る。 この権限は26ヶ月間にわたって認められ、2012年5月23日の株主総会にお ける第14号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は当年度中は 使用されなかった。
2014年5月14日の株主総会(第18号決議)	取引所における公募証券を考慮して、普通株式および株式同等証券を既存 の株主に対する、新株引受権なしで発行する権限。 この権限により一回または数回にわたって実行できる増資の額面金額は、 240百万ユーロ(120百万株相当)を上限とする。 この権限は26ヶ月間にわたって認められ、2012年5月23日の株主総会にお ける第15号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は当年度中は 使用されなかった。
2014年5月14日の株主総会(第19号決議)	未上場株式の抛出に対し提供される有価証券を考慮して、(株式資本の10% を上限に)既存の株主に対し、普通株式および株式同等証券を既存の株主に対 する、新株引受権なしで発行する権限。 この権限により一回または数回にわたって実行できる増資の額面金額は、 取締役会による決定日のBNPパリバの株式資本を構成する株数の10%を上限と する。 この権限は26ヶ月間にわたって認められ、2012年5月23日の株主総会にお ける第16号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は当年度中は 使用されなかった。
2014年5月14日の株主総会(第20号決議)	既存の株主に対する新株引受権なしでの株式の発行権限の包括的上限。 この株主総会における第17号から19号の決議に基づき付与された権限によ り直ちに、および／または将来実行できる増資に関し、既存の株主に対する 新株引受権なしでのすべての発行の最大額面金額は、株式については240百万 ユーロであり、負債証券については48億ユーロとする。	該当なし
2014年5月14日の株主総会(第21号決議)	利益、利益剰余金、または払込剰余金の資本組入により行われる株式の発 行。 一回または数回にわたって、最大額面金額10億ユーロを上限として資本金 を増加させる権限が付与された。当該増資は、無償株式の発行および付与に より、または既存株式の額面金額の増額により、あるいはこれら2つの方法 の組合せにより、利益剰余金、利益または払込剰余金のすべてまたは一部を 連続的または同時に資本組み入れすることで実施される。 この権限は26ヶ月間にわたって認められ、2012年5月23日の株主総会にお ける第18号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は当年度中は 使用されなかった。
2014年5月14日の株主総会(第22号決議)	既存の株主に対する新株引受権付きでまたはなしで株式を発行する権限の 包括的上限。 この株主総会における第16号から19号の決議に基づき付与された権限によ り直ちに、および／または将来実行できる増資に関し、既存の株主に対する 新株引受権ありまたはなしでのすべての発行の最大額面金額は、株式につい ては10億ユーロであり、負債証券については100億ユーロとする。	該当なし

株主総会で採択された決議		2014年度中になされた 権限の使用
2014年5月14日の株主総会(第23号決議)	BNPパリバ・グループの社内貯蓄制度の参加者のために留保された取引を、新株発行または留保株式の売却の形で実行する取締役会に付与された権限。 既存の株主に対する新株予約権付きを放棄しつつBNPパリバ・グループの社内貯蓄制度の参加者向けに留保された普通株式を発行することにより、一回または数回にわたり、最大額面金額46百万ユーロを上限として、資本金を増加させる権限が付与された。 この権限は26ヶ月間にわたって認められ、2012年5月23日の株主総会における第20号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。	この権限は当年度中は使用されなかった。
2014年5月14日の株主総会(第24号決議)	株式消却によって資本金を減少させる権限が取締役会に付与された。 BNPパリバが保有しているか、保有する可能性のあるBNPパリバ株式の一部またはすべてを、減資を通じて一回または数回にわたって消却する権限が付与された。ただし、24ヶ月の間に消却される株式数は、消却日の株式総数の10%を上限とする。 減資を完了させ、消却株式の購入価額と額面価額との差額を払込剰余金および分配可能な準備金から控除(これには減資の10%相当額の法定準備金からの控除を含む)する全権が付与された。 この権限は18ヶ月間にわたって認められ、2013年5月15日の株主総会における第14号決議に基づき付与された権限と差し替えられる。 前述の期間中におけるBNPパリバとBanca Nazionale del Lavoro (BNL)の統合にて取得した390,691株のBNPパリバの株を消却するという方法でBNPパリバの資本金を減らす権限が付与された。	この権限は当年度中は使用されなかった。 額面2ユーロの株式390,691株が2014年12月18日に消却された。

資本取引

資本金に影響を与える取引	株式数	額面 (単位：ユーロ)	ユーロ額	株主総会による承認日	取締役会による決定日	株式に配当権が生じる日
2012年12月31日現在の発行済株式数	1,242,261,961	2	2,484,523,922			
新株引受オプションの行使による資本金の増加	2,172,596	2	4,345,192	(1)	(1)	12年1月1日
新株引受オプションの行使による資本金の増加	728,252	2	1,456,504	(1)	(1)	13年1月1日
2013年12月31日現在の発行済株式数	1,245,162,809	2	2,490,325,618			
新株引受オプションの行使による資本金の増加	1,030,596	2	2,061,192	(1)	(1)	13年1月1日
新株引受オプションの行使による資本金の増加	154,961	2	309,922	(1)	(1)	14年1月1日
(株式消却による)減資	(390,691)	2	(781,382)	14年5月14日	14年12月18日	-
2014年12月31日現在の発行済株式数	1,245,957,675	2	2,491,915,350			

- (1) 当期中に行使された新株引受オプションの付与を認めた株主総会による様々な決議および取締役会による決定。

注 6 . b 株主資本変動計算書－2012年12月31日から2014年12月31日まで

(単位：百万ユーロ)	資本金	払込剰余金	利益剰余金 および 当期純利益	株主資本合計
2012年12月31日現在の株主資本	2,485	22,924	33,809	59,218
2012年度支払配当金			(1,863)	(1,863)
増資	5	102	1	108
ANCの提言第2013-02号がもたらす影響			(282)	(282)
その他の変動			(46)	(46)
2013年度当期純利益			4,996	4,996
2013年12月31日現在の株主資本	2,490	23,026	36,615	62,131
2013年度支払配当金			(1,866)	(1,866)
増資	3	51		54
(株式消却による)減資	(1)	(29)		(30)
その他の変動			1	1
2014年度当期純利益			(3,089)	(3,089)
2014年12月31日現在の株主資本	2,492	23,048	31,661	57,201

注 6 . c 先渡金融商品の想定元本

デリバティブ商品の想定元本額は、金融商品市場でのBNPパリバSAの活動量を表しているに過ぎず、当該商品に関連する市場リスクを示すものではない。

トレーディング・ポートフォリオ

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
通貨デリバティブ	3,469,648	2,567,767
金利デリバティブ	33,359,103	36,072,404
クレジット・デリバティブ	1,280,231	1,162,668
株式デリバティブ	1,828,215	1,969,259
その他のデリバティブ	109,772	79,336
トレーディング・ポートフォリオ内の 先渡金融商品	40,046,969	41,851,434

確立された市場で売買される金融商品は、2014年12月31日現在、当行のデリバティブ取引の49%(2013年12月31日現在は56%)を占めている。

ヘッジ戦略

ヘッジ目的デリバティブの想定元本の合計額は、2014年12月31日現在では719,582百万ユーロ(2013年12月31日現在では647,437百万ユーロ)であった。

ヘッジ目的デリバティブは店頭市場での契約が主である。

市場価格

確定取引に係る当行のプラスの純ポジションの市場価格は、2014年12月31日現在、約100百万ユーロ(2013年12月31日現在はプラスの純ポジションが2,000百万ユーロ)であった。条件付取引に係る当行の純買い持ちポジションの市場価格は、2014年12月31日現在、約7,800百万ユーロ(2013年12月31日現在は純買い持ちポジションが3,100百万ユーロ)であった。

注6.d セグメント情報

以下の表は、貸借対照表に認識されているBNPパリバSAの銀行間取引および顧客関連項目の地域別内訳を示している。

(単位：百万ユーロ)	銀行間取引		顧客取引および リース取引		地域別合計	
	2014年 12月31日 現在	2013年 12月31日 現在	2014年 12月31日 現在	2013年 12月31日 現在	2014年 12月31日 現在	2013年 12月31日 現在
フランス	314,742	287,641	252,372	223,359	567,114	511,000
その他の欧州経済圏諸国	66,797	65,019	50,390	46,215	117,187	111,234
南北アメリカおよびアジア諸国	99,081	75,189	56,220	44,752	155,301	119,941
その他諸国	1,423	1,221	2,232	1,885	3,655	3,106
資金の運用合計	482,043	429,070	361,214	316,211	843,257	745,281
フランス	237,051	225,012	228,657	176,485	465,708	401,497
その他の欧州経済圏諸国	22,797	38,966	77,779	57,503	100,576	96,469
南北アメリカおよびアジア諸国	33,873	28,189	75,671	52,375	109,544	80,564
その他諸国	2,314	2,239	4,900	4,907	7,214	7,146
資金の調達合計	296,035	294,406	387,007	291,270	683,042	585,676

2014年度におけるBNPパリバSAの営業収益の89%(2013年度は91%)は欧州経済圏諸国の取引先からのものであった。

注6.e 資金の調達および運用の明細

(単位：百万ユーロ)	要求払取引 および 翌日物取引	残存期間				引当金	合計
		3ヶ月以下	3ヶ月超 1年以下	1年超 5年以下	5年超		
資金の運用							
現金ならびに中央銀行および郵政勘定預け金	87,957	808					88,765
財務省証券および短期金融商品	196	26,608	10,392	30,106	50,939	(21)	118,241
金融機関債権	24,627	135,230	33,807	51,009	30,364	(163)	275,037
顧客取引およびリース取引	18,445	148,063	36,740	88,974	68,992	(6,689)	361,214
債券およびその他の固定利付証券	1,327	20,204	14,510	22,726	31,597	(400)	90,364
資金の調達							
金融機関債務、ならびに中央銀行および郵政勘定預金	48,376	145,837	24,521	63,081	14,220		296,035
顧客関連項目	179,754	153,673	26,361	21,239	5,980		387,007
負債証券	826	48,805	34,971	39,451	32,739		156,792

注6.f 非協力的国家および地域

BNPパリバSAまたはBNPパリバSAに対し報告を行う当グループの子会社は、フランス包括税法典第238条セクションOAおよび非協力的国家リストの修正を目的とする2014年1月17日付の命令の「非協力的」の定義に該当する国に拠点を設ける前に、特別な手続を経てグループ・コンプライアンス管理部の許可を得なければならない。これらの拠点には、当グループの内部統制が首尾一貫して適用されるようにするため、BNPパリバの「最善の利益」原則に従い、リスク管理、マネーロンダリング、汚職、財務上の制裁、およびテロリストへの融資などに関する当グループの規則が適用される。

会社名	所有持分(%)	法律上の形態	営業許可の種類	事業内容
ブルネイ				
BNP Paribas Asset Management (B) SDN BHD	98.29	SDN BHD(非公開有限責任会社)	投資顧問業務許可	資産運用
BVI				
BNP Paribas Trust Corporation	100	SARL(有限会社)	クラスI信託業務許可	受託サービス
ボツワナ				
RCS Botswana Proprietary limited ⁽¹⁾	100	株式有限責任会社		付帯的な金融サービス

(1) BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスが2014年に南アフリカのRCSグループを買収したことにより連結された子会社。

[前へ](#)
[次へ](#)

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Compte de résultat de l'exercice 2014

Les États financiers consolidés du Groupe BNP Paribas sont présentés au titre des deux exercices 2014 et 2013. Conformément à l'article 20.1 de l'annexe I au règlement européen Prospectus (règlement EU 809/2004), il est précisé que l'exercice 2012 est consultable dans le Document de référence déposé auprès de l'Autorité des Marchés Financiers le 7 mars 2014 sous le numéro D.14-0123.

4.1 Compte de résultat de l'exercice 2014

En millions d'euros	Notes	Exercice 2014	Exercice 2013 ⁽¹⁾
Intérêts et produits assimilés	3.a	38 707	36 967
Intérêts et charges assimilés	3.a	(16 388)	(17 516)
Commissions (produits)	3.b	12 661	11 889
Commissions (charges)	3.b	(5 273)	(5 044)
Gains nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat	3.c	4 631	4 602
Gains nets sur actifs financiers disponibles à la vente et autres actifs financiers non évalués en valeur de marché	3.d	1 969	1 626
Produits des autres activités	3.e	35 760	34 113
Charges des autres activités	3.e	(30 899)	(29 351)
PRODUIT NET BANCAIRE		39 168	37 286
Frais de personnel	7.a	(14 801)	(14 430)
Autres charges générales d'exploitation		(10 159)	(9 357)
Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles	5.n	(1 566)	(1 530)
RÉSULTAT BRUT D'EXPLOITATION		12 642	11 969
Coût du risque	3.f	(3 705)	(3 643)
Coûts relatifs à l'accord global avec les autorités des États-Unis	3.g	(6 000)	(798)
RÉSULTAT D'EXPLOITATION		2 937	7 528
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	5.m	408	537
Gains nets sur autres actifs immobilisés		155	287
Écarts d'acquisition	5.o	(351)	(251)
RÉSULTAT AVANT IMPÔT		3 149	8 101
Impôt sur les bénéfices	3.h	(2 642)	(2 680)
RÉSULTAT NET		507	5 421
dont intérêts minoritaires		350	603
RÉSULTAT NET, PART DU GROUPE		157	4 818
Résultat par action	8.a	(0,07)	3,68
Résultat dilué par action	8.a	(0,07)	3,67

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

État du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres

4

4.2 État du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013 ⁽¹⁾
Résultat net	507	5 421
Variations d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres	3 914	(1 364)
Éléments pouvant être rapportés au résultat	4 288	(1 699)
Variations de valeur des éléments relatifs aux parts monétaires	1 519	(1 368)
Variations de valeur des actifs financiers disponibles à la vente, y compris ceux reclassés en prêts et créances	2 422	1 371
Variations de valeur des actifs financiers disponibles à la vente, y compris ceux reclassés en prêts et créances, rapportées au résultat de la période	(880)	(615)
Variations de valeur différées des instruments dérivés de couverture	704	(864)
Variations de valeur des instruments dérivés de couverture, rapportées au résultat de la période	18	
Variations de valeur des éléments relatifs aux sociétés mises en équivalence	505	(223)
Éléments ne pouvant être rapportés au résultat	(374)	335
Effets des réestimations sur les régimes d'avantages postérieurs à l'emploi	(355)	336
Variations de valeur des éléments relatifs aux sociétés mises en équivalence	(19)	(1)
TOTAL CUMULÉ	4 421	4 057
Part du Groupe	3 932	3 668
Part des minoritaires	489	189

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Bilan au 31 décembre 2014

4.3 Bilan au 31 décembre 2014

En millions d'euros, ou	Notes	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾
ACTIF			
Caisse, banques centrales		117 473	100 787
Instruments financiers en valeur de marché par résultat			
Portefeuille de titres de transaction	5.a	158 548	157 735
Prêts et opérations de pensions	5.a	165 776	152 036
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	5.a	78 827	68 185
Instruments financiers dérivés	5.a	412 498	305 755
Instruments financiers dérivés de couverture	5.b	19 766	8 368
Actifs financiers disponibles à la vente	5.c	252 292	199 056
Prêts et créances sur les établissements de crédit	5.f	43 348	57 545
Prêts et créances sur la clientèle	5.g	657 403	612 455
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		5 603	3 568
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	5.j	8 905	9 881
Actifs d'impôts courants et différés	5.k	8 629	8 850
Comptes de régularisation et actifs divers	5.l	110 088	88 656
Participations dans les entreprises mises en équivalence	5.m	7 371	6 561
Immuebles de placement	5.n	1 614	1 772
Immobilisations corporelles	5.n	18 032	16 929
Immobilisations incorporelles	5.n	2 951	2 537
Écarts d'acquisition	5.o	10 577	9 846
TOTAL ACTIF		2 077 759	1 810 522
DETTES			
Banques centrales		1 680	662
Instruments financiers en valeur de marché par résultat			
Portefeuille de titres de transaction	5.a	78 912	89 792
Emprunts et opérations de pensions	5.a	196 733	202 662
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	5.a	57 632	47 342
Instruments financiers dérivés	5.a	410 250	301 439
Instruments financiers dérivés de couverture	5.b	22 993	12 139
Dettes envers les établissements de crédit	5.f	90 352	84 584
Dettes envers la clientèle	5.g	641 549	553 497
Dettes représentées par un titre	5.i	187 074	186 686
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		4 765	924
Passifs d'impôts courants et différés	5.k	2 893	2 477
Comptes de régularisation et passifs divers	5.l	87 798	78 381
Provisions techniques des sociétés d'assurance	5.p	175 214	155 226
Provisions pour risques et charges	5.q	12 337	11 922
Dettes subordonnées	5.i	13 936	11 824
TOTAL DETTES		1 984 118	1 719 567
CAPITAUX PROPRES			
Capital et réserves		83 162	80 672
Résultat de l'exercice, part du Groupe		157	4 818
Total capital, réserves consolidées et résultat de la période, part du Groupe		83 319	85 490
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres		8 091	1 943
Total part du Groupe		89 410	87 433
Réserves et résultat des minoritaires		4 097	3 528
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres		134	(6)
Total intérêts minoritaires		4 231	3 522
TOTAL CAPITAUX PROPRES CONSOLIDÉS		93 641	90 955
TOTAL PASSIF		2 077 759	1 810 522

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Tableau des flux de trésorerie relatifs à l'exercice 2014

4

4.4 Tableau des flux de trésorerie relatifs à l'exercice 2014

En millions d'euros	Notes	Exercice 2014	Exercice 2013 ⁽¹⁾
Résultat avant impôt		3 149	8 101
Éléments non monétaires inclus dans le résultat net avant impôts et autres ajustements hors résultat		9 396	8 623
Dotations nettes aux amortissements des immobilisations corporelles et incorporelles		3 442	3 419
Dotations nettes aux provisions des autres immobilisations et dépréciation des écarts d'acquisition		361	166
Dotations nettes aux provisions		12 385	10 500
Quote-part de résultat liée aux sociétés mises en équivalence		(408)	(537)
Charges nettes des activités d'investissement		47	85
Charges (produits) nets des activités de financement		40	(89)
Autres mouvements		(6 489)	(4 981)
Augmentation (diminution) nette liée aux actifs et passifs provenant des activités opérationnelles		3 986	(7 275)
Augmentation (diminution) nette liée aux opérations avec les établissements de crédit		10 875	(34 986)
Augmentation nette liée aux opérations avec la clientèle		46 407	45 323
Diminution nette liée aux opérations affectant les autres actifs ou passifs financiers		(48 000)	(12 675)
Diminution nette liée aux opérations affectant les actifs ou passifs non financiers		(2 911)	(2 118)
Impôts versés		(2 383)	(2 819)
AUGMENTATION NETTE DE LA TRÉSORERIE GÉNÉRÉE PAR L'ACTIVITÉ OPÉRATIONNELLE		16 535	9 449
Augmentation (diminution) nette liée aux actifs financiers et aux participations		(1 331)	1 405
Diminution nette liée aux immobilisations corporelles et incorporelles		(1 727)	(1 434)
DIMINUTION NETTE DE LA TRÉSORERIE LIÉE AUX OPÉRATIONS D'INVESTISSEMENT		(3 058)	(29)
Diminution de trésorerie liée aux opérations réalisées avec les actionnaires		(1 715)	(2 241)
Diminution de trésorerie provenant des autres activités de financement		(2 126)	(3 406)
DIMINUTION NETTE DE LA TRÉSORERIE LIÉE AUX OPÉRATIONS DE FINANCEMENT		(3 841)	(5 647)
EFFET DE LA VARIATION DES TAUX DE CHANGE SUR LA TRÉSORERIE ET ASSIMILÉE		4 600	(4 827)
AUGMENTATION (DIMINUTION) NETTE DE LA TRÉSORERIE		14 236	(1 054)
Solde des comptes de trésorerie et assimilée à l'ouverture de la période		97 755	98 809
Comptes actifs de caisse, banques centrales		100 787	101 701
Comptes passifs de banques centrales		(602)	(1 532)
Prêts à vue aux établissements de crédit	5 f	7 239	8 585
Emprunts à vue auprès des établissements de crédit	5 f	(9 485)	(9 679)
Déduction des créances et dettes rattachées sur les comptes de trésorerie et assimilée		(124)	(276)
Solde des comptes de trésorerie et assimilée à la clôture de la période		111 991	97 755
Comptes actifs de caisse, banques centrales		117 473	100 787
Comptes passifs de banques centrales		(1 680)	(662)
Prêts à vue aux établissements de crédit	5 f	7 924	7 239
Emprunts à vue auprès des établissements de crédit	5 f	(11 618)	(9 485)
Déduction des créances et dettes rattachées sur les comptes de trésorerie et assimilée		(108)	(124)
AUGMENTATION (DIMINUTION) DES SOLDES DES COMPTES DE TRÉSORERIE ET ASSIMILÉE		14 236	(1 054)

(1) Données retravaillées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Tableau de passage des capitaux propres du 1^{er} janvier 2013 au 31 décembre 2014

4.5 Tableau de passage des capitaux propres

En millions d'euros	Capital et réserves			
	Part du Groupe			Total
	Capital et réserves liées	Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée	Réserves non distribuées	
Situation au 31 décembre 2012 (avant IFRS 10 et IFRS 11)	26 714	7 241	48 263	82 218
Effets de l'application des normes IFRS 10 et IFRS 11			(151)	(151)
Situation au 1^{er} janvier 2013⁽¹⁾	26 714	7 241	48 112	82 067
Affectation du résultat de l'exercice 2012			(1 863)	(1 863)
Augmentations de capital et émissions	108			108
Réduction de capital		(649)	(1)	(650)
Mouvements sur titres propres	(9)	22	(90)	(77)
Opérations résultant de plans de paiement en actions			49	49
Rémunération des preferred shares et des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée			(266)	(266)
Opérations internes affectant les actionnaires minoritaires (note B.d)			78	78
Mouvements de périmètre affectant les intérêts minoritaires			(16)	(16)
Opérations d'acquisition de participations complémentaires ou de cession partielle (note B.d)			911	911
Variation des engagements de rachat de participation aux actionnaires minoritaires			(1)	(1)
Autres variations	(1)			(1)
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres ⁽²⁾			333	333
Résultat net au 31 décembre 2013			4 818	4 818
Acomptes distribués sur le résultat de l'exercice				
Situation au 31 décembre 2013⁽¹⁾	26 812	6 614	52 064	85 490
Affectation du résultat de l'exercice 2013			(1 866)	(1 866)
Augmentations de capital et émissions	53			53
Réduction de capital	(30)			(30)
Mouvements sur titres propres	136	(25)	(121)	(10)
Opérations résultant de plans de paiement en actions			19	19
Rémunération des preferred shares et des TSSDI			(238)	(238)
Opérations internes affectant les actionnaires minoritaires (note B.d)				
Mouvements de périmètre affectant les intérêts minoritaires				
Opérations d'acquisition de participations complémentaires ou de cession partielle (note B.d)			12	12
Variation des engagements de rachat de participation aux actionnaires minoritaires			77	77
Autres variations			28	28
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres			(373)	(373)
Résultat net au 31 décembre 2014			157	157
Situation au 31 décembre 2014	26 971	6 589	49 759	83 319

(1) Données retraitées par application de IFRS 10 et IFRS 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014
Tableau de passage des capitaux propres du 1^{er} janvier 2013 au 31 décembre 2014

4

du 1^{er} janvier 2013 au 31 décembre 2014

Capital et réserves			Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres					Capitaux propres totaux
Intérêts minoritaires			Part du Groupe				Intérêts minoritaires	
Capital et réserves	Preferred shares éligibles au Tier1	Total	Parités monétaires	Actifs financiers disponibles à la vente et prêts et créances reclassés	Instruments dérivés de couverture	Total		
7 409	752	8 161	(501)	2 149	1 578	3 226	412	94 017
(54)	(67)	(121)					(2)	(274)
7 355	685	8 040	(501)	2 149	1 578	3 226	410	93 743
(171)		(171)						(2 034)
								106
	(685)	(685)						(1 335)
								(77)
								49
(39)		(39)						(305)
(83)		(83)						(5)
(15)		(15)						(31)
(4 161)		(4 161)						(3 250)
(8)		(8)						(9)
55		55						54
2		2	(1 378)	861	(766)	(1 283)	(410)	(1 364)
603		603						5 421
(10)		(10)						(10)
3 528		3 528	(1 879)	3 010	812	1 943	(6)	90 955
(107)		(107)						(1 973)
								53
								(30)
								(10)
								19
(1)		(1)						(239)
367	73	440						440
21		21						33
(130)		(130)						(53)
(3)		(3)						25
(1)		(1)	1 588	1 855	705	4 148	140	3 914
350		350						507
4 024	73	4 097	(291)	4 865	1 517	6 091	134	93 641

4

4.6 Notes annexes aux États financiers établis selon les normes comptables IFRS adoptées par l'Union européenne

Note 1 RÉSUMÉ DES PRINCIPES COMPTABLES APPLIQUÉS PAR LE GROUPE

1.a NORMES COMPTABLES APPLICABLES

Les comptes consolidés du Groupe BNP Paribas sont établis conformément aux normes comptables internationales (International Financial Reporting Standards – IFRS), telles qu'elles ont été adoptées au sein de l'Union européenne⁽¹⁾. À ce titre, certaines dispositions de la norme IAS 39 relative à la comptabilité de couverture ont été exclues, et l'interprétation IFRIC 21 « Droits ou taxes » (adoptée par l'Union européenne le 14 juin 2014) n'est applicable de manière obligatoire qu'à compter des exercices ouverts à partir du 17 juin 2014.

Depuis le 1^{er} janvier 2014, le Groupe applique les normes IFRS 10 « États financiers consolidés », IFRS 11 « Partenariats », IFRS 12 « Informations à fournir sur les intérêts détenus dans d'autres entités » ainsi que la norme modifiée IAS 28 « Participations dans des entreprises associées et des coentreprises » et l'amendement à IAS 32 « Instruments financiers : présentation – compensation d'actifs financiers et de passifs financiers », adoptés le 29 décembre 2012 par l'Union européenne. Ces normes et amendement étant d'application rétrospective, les États financiers comparatifs au 1^{er} janvier et 31 décembre 2013 ont été retraités comme présenté en note 2.

L'entrée en vigueur des autres normes d'application obligatoire à partir du 1^{er} janvier 2014 n'a pas eu d'effet sur les États financiers de l'exercice 2014.

Le Groupe n'a pas anticipé l'application des nouvelles normes, amendements et interprétations adoptés par l'Union européenne lorsque l'application en 2014 est optionnelle.

Le Groupe appliquera l'interprétation IFRIC 21 « Droits ou taxes » dans les comptes consolidés à compter du 1^{er} janvier 2015. Son application au 31 décembre 2014 aurait entraîné une augmentation estimée de 49 millions d'euros des capitaux propres, comprenant un effet non significatif sur le résultat net d'impôt de l'exercice clos à cette date.

Les informations relatives à la nature et l'étendue des risques afférents aux instruments financiers requis par IFRS 7 « Instruments financiers : informations à fournir » et aux contrats d'assurance requises par IFRS 4 « Contrats d'assurance » ainsi que les informations sur les fonds propres réglementaires prescrites par IAS 1 « Présentation des États financiers » sont présentées au sein du chapitre 5 du Document de référence. Ces informations qui font partie intégrante des notes annexes aux États financiers consolidés du Groupe BNP Paribas sont couvertes par l'opinion des Commissaires aux comptes sur les États financiers et sont identifiées dans le rapport de gestion par la mention « audité ».

Le Groupe n'a pas modifié ses principes comptables à la suite de la revue de qualité des actifs (AQR) menée par la Banque Centrale Européenne durant l'exercice 2014.

1.b PRINCIPES DE CONSOLIDATION

1.b.1 Périmètre de consolidation

Les comptes consolidés de BNP Paribas regroupent les entreprises contrôlées, contrôlées conjointement, et sous influence notable hormis celles dont la consolidation présente un caractère négligeable pour l'établissement des comptes consolidés du Groupe. Une entreprise est présumée présenter un caractère négligeable pour l'établissement des comptes consolidés du Groupe dès lors que sa contribution dans les comptes consolidés reste en deçà des trois seuils suivants : 15 millions d'euros pour le produit net bancaire, 1 million d'euros pour le résultat net avant impôt, et 500 millions d'euros pour le total du bilan. Sont également consolidées les entités portant à leur actif des titres de participation de sociétés consolidées.

Une filiale est consolidée à partir de la date à laquelle le Groupe obtient effectivement son contrôle. Les entités temporairement contrôlées sont également intégrées dans les comptes consolidés jusqu'à la date de leur cession.

1.b.2 Méthodes de consolidation

Les entreprises contrôlées par le Groupe sont consolidées par intégration globale. Le Groupe exerce le contrôle sur une filiale lorsque ses relations avec l'entité l'exposent ou lui donnent droit à des rendements variables et qu'il a la capacité d'influer sur ces rendements du fait du pouvoir qu'il exerce sur cette dernière.

Pour les entités régies par des droits de vote, le Groupe contrôle généralement l'entité s'il détient, directement ou indirectement, la majorité des droits de vote et s'il n'existe pas d'autres accords venant altérer le pouvoir de ces droits de vote.

Pour les entités structurées, qui sont définies comme des entités créées de telle sorte qu'elles ne sont pas régies par des droits de vote, comme lorsque ceux-ci sont limités à des décisions administratives alors que la gestion des activités pertinentes est régie par des accords contractuels, l'analyse du contrôle considère les raisons ayant présidé à sa création, les risques auxquels il a été prévu que l'entité serait exposée et dans

(1) Le référentiel intégral des normes adoptées au sein de l'Union européenne peut être consulté sur le site internet de la Commission Européenne à l'adresse suivante : http://ec.europa.eu/internal_market/accounting/ias_fr.htm#adopted-commission

quelle mesure le Groupe en absorbe la variabilité. L'évaluation du contrôle tient compte de tous les faits et circonstances permettant d'apprécier la capacité pratique du Groupe à prendre les décisions susceptibles de faire varier significativement les rendements qui lui reviennent même si ces décisions sont contingentes à certaines circonstances ou événements futurs incertains.

Lorsqu'il évalue s'il a le pouvoir, le Groupe tient seulement compte des droits substantiels relatifs à l'entité, à sa main ou détenus par des tiers. Pour être substantiel, un droit doit donner à son détenteur la capacité pratique de l'exercer, au moment où les décisions relatives aux activités essentielles de l'entité doivent être prises.

L'analyse du contrôle doit être réexaminée dès lors qu'un des critères caractérisant le contrôle est modifié.

Lorsque le Groupe est contractuellement doté du pouvoir de décision, par exemple lorsque le Groupe intervient en qualité de gestionnaire de fonds, il convient de déterminer s'il agit en tant qu'agent ou principal. En effet, associé à un certain niveau d'exposition à la variabilité des rendements, ce pouvoir décisionnel peut indiquer qu'il agit pour son propre compte et qu'il a donc le contrôle sur ces entités.

Lorsque le Groupe poursuit une activité avec un ou plusieurs partenaires et que le contrôle est partagé en vertu d'un accord contractuel qui nécessite que les décisions relatives aux activités pertinentes (celles qui affectent significativement les rendements de l'entité) soient prises à l'unanimité, le Groupe exerce un contrôle conjoint sur l'activité. Lorsque l'activité contrôlée conjointement est menée via une structure juridique distincte sur laquelle les partenaires ont un droit à l'actif net, cette coentreprise est comptabilisée selon la méthode de la mise en équivalence. Quand l'activité contrôlée conjointement n'est pas opérée via une structure juridique distincte ou que les partenaires ont des droits sur les actifs et des obligations relatives aux passifs de l'activité contrôlée conjointement, le Groupe comptabilise ses actifs, ses passifs et les produits et charges lui revenant selon les normes IFRS applicables.

Les entreprises sous influence notable, dites entreprises associées sont mises en équivalence. L'influence notable est le pouvoir de participer aux décisions de politique financière et opérationnelle d'une entité, sans en détenir le contrôle. Elle est présumée si le Groupe détient, directement ou indirectement, 20 % ou plus des droits de vote dans une entité. Les participations inférieures à ce seuil sont exclues du périmètre de consolidation, sauf si elles représentent un investissement stratégique, et si le Groupe y exerce une influence notable effective. Tel est le cas des sociétés développées en partenariat avec d'autres groupes dans lesquelles le Groupe BNP Paribas participe aux décisions stratégiques de l'entreprise associée en étant représenté dans les organes de direction, exerce une influence sur la gestion opérationnelle de l'entreprise associée par la mise à disposition de systèmes de gestion ou de personnel dirigeant, ou apporte sa collaboration technique au développement de cette entreprise.

Les variations de capitaux propres des sociétés mises en équivalence sont comptabilisées à l'actif du bilan sous la rubrique « Participations dans les sociétés mises en équivalence » et au passif du bilan sous la rubrique de capitaux propres appropriée. L'écart d'acquisition sur une société consolidée par mise en équivalence figure également sous la rubrique « Participations dans les sociétés mises en équivalence ».

Dès lors qu'il existe un indicateur de perte de valeur, la valeur comptable de la participation mise en équivalence (y compris l'écart d'acquisition) est soumise à un test de dépréciation, en comparant sa valeur recouvrable (égale au montant le plus important entre la valeur d'utilité et la valeur de marché nette des coûts de cession) avec sa valeur comptable. Le cas échéant, une dépréciation est comptabilisée sous la rubrique « Quote-

part du résultat net des sociétés mises en équivalence » du compte de résultat consolidé et peut être reprise ultérieurement.

Si la quote-part du Groupe dans les pertes d'une entreprise mise en équivalence est égale ou supérieure à ses intérêts dans cette entreprise, le Groupe cesse de prendre en compte sa quote-part dans les pertes à venir. La participation est alors présentée pour une valeur nulle. Les pertes supplémentaires de l'entreprise mise en équivalence sont provisionnées uniquement lorsque le Groupe a une obligation légale ou implicite de le faire ou lorsqu'il a effectué des paiements pour le compte de l'entreprise.

Les intérêts minoritaires sont présentés séparément dans le résultat consolidé, ainsi que dans le bilan consolidé au sein des capitaux propres. La détermination des intérêts minoritaires tient compte le cas échéant des actions préférentielles cumulatives en circulation émises par les filiales et classées comme des instruments de capitaux propres, dès lors qu'elles sont détenues par des entreprises hors du Groupe.

Pour les fonds consolidés par intégration globale, les parts détenues par des investisseurs tiers sont enregistrées en dettes à la valeur de marché dès lors que les parts émises par ces fonds sont remboursables à la valeur de marché au gré du détenteur.

Lors de transactions aboutissant à une perte de contrôle, la quote-part résiduelle éventuellement conservée est réévaluée à sa valeur de marché par la contrepartie du résultat.

Les résultats de cession réalisés sur les titres consolidés sont enregistrés au compte de résultat sous la rubrique « Gains nets sur autres actifs immobilisés ».

1.b.3 Règles de consolidation

Les États financiers consolidés sont établis en utilisant des méthodes comptables uniformes pour des transactions et autres événements semblables dans des circonstances similaires.

Élimination des opérations réciproques

Les soldes réciproques résultant d'opérations réalisées entre sociétés consolidées du Groupe ainsi que les opérations elles-mêmes, y compris les produits, les charges et les dividendes, sont éliminés. Les profits et les pertes réalisés du fait de cessions d'actifs à l'intérieur du Groupe sont éliminés, sauf dans l'hypothèse où l'actif cédé est considéré comme durablement déprécié. Les profits et pertes latents compris dans la valeur des actifs disponibles à la vente sont conservés au niveau du Groupe.

Conversion des comptes en devises étrangères

Les comptes consolidés de BNP Paribas sont établis en euros.

La conversion des comptes des entités dont la monnaie fonctionnelle est différente de l'euro est effectuée par application de la méthode du cours de clôture. Selon cette méthode, tous les éléments d'actif et de passif, monétaires ou non monétaires, sont convertis au cours de change en vigueur à la date de clôture de l'exercice. Les produits et les charges sont convertis au cours moyen de la période.

La même méthode s'applique aux comptes des filiales du Groupe situées dans des pays dotés d'une économie à caractère hyper-inflationniste, préalablement corrigés des effets de l'inflation au moyen d'indices reflétant les variations générales des prix.

Les écarts de conversion constatés, tant sur les éléments du bilan que du résultat, sont portés, pour la part revenant au Groupe dans ses capitaux propres sous la rubrique « Écarts de conversion » et pour la part des tiers sous la rubrique « Intérêts minoritaires ». Par application de l'option offerte par la norme IFRS 1, le Groupe a procédé, par transfert

aux réserves consolidées, à la mise à zéro de l'ensemble des écarts de conversion en part du Groupe et en intérêts minoritaires dans le bilan d'ouverture du 1^{er} janvier 2004.

En cas de liquidation ou de cession de tout ou partie d'une participation détenue dans une entreprise située hors de la zone euro conduisant à changer la nature de l'investissement (perte de contrôle, perte d'influence notable ou perte de contrôle conjoint, sans conservation d'une influence notable), l'écart de conversion cumulé à la date de liquidation ou de cession, déterminé selon la méthode par palier, est enregistré en résultat.

En cas de variation de pourcentage d'intérêts ne conduisant pas à changer la nature de l'investissement, l'écart de conversion est réévalué entre la part du Groupe et les intérêts minoritaires si l'entité est intégrée globalement ; dans le cas d'une entreprise mise en équivalence, il est enregistré en résultat pour la fraction afférente à la participation cédée.

1.b.4 Regroupements d'entreprises et évaluation des écarts d'acquisition

Regroupement d'entreprises

Les regroupements d'entreprises sont comptabilisés selon la méthode de l'acquisition.

Selon cette méthode, les actifs identifiables acquis et les passifs repris de l'entité acquise sont comptabilisés à la valeur de marché ou son équivalent, déterminée à la date d'acquisition, à l'exception des actifs non courants classés comme actifs détenus en vue de la vente, qui sont comptabilisés à la valeur de marché nette des coûts de sortie.

Les passifs éventuels de l'entité acquise ne sont comptabilisés au bilan consolidé que dans la mesure où ils sont représentatifs d'une obligation actuelle à la date de prise de contrôle et où leur valeur de marché peut être estimée de façon fiable.

Le coût d'acquisition est égal à la valeur de marché ou son équivalent, à la date d'échange des actifs remis, des passifs encourus ou assumés ou des instruments de capitaux propres émis pour obtenir le contrôle de la société acquise. Les coûts directement afférents à l'opération de regroupement constituent une transaction séparée du regroupement et sont enregistrés en résultat.

Les compléments de prix éventuels sont intégrés dès la prise de contrôle dans le coût d'acquisition pour leur valeur de marché à la date d'acquisition. Les variations ultérieures de valeur des compléments de prix éventuels qualifiés de passifs financiers sont enregistrées en résultat.

Le Groupe dispose d'un délai de douze mois après la date d'acquisition pour finaliser la comptabilisation du regroupement d'entreprises considéré.

L'écart d'acquisition, ou survalueur, correspond à la différence entre le coût d'acquisition et la quote-part d'intérêt de l'acquéreur dans la valeur de marché ou son équivalent des actifs et passifs identifiables à la date d'acquisition. À cette date, cet écart est inscrit à l'actif de l'acquéreur s'il est positif et est comptabilisé immédiatement en résultat s'il est négatif. Les intérêts minoritaires sont alors évalués pour leur quote-part dans la juste valeur des actifs et passifs identifiables de l'entité acquise. Cependant, le Groupe peut également choisir, pour chaque regroupement d'entreprises, d'évaluer les intérêts minoritaires à leur juste valeur, une fraction de l'écart d'acquisition ainsi déterminé leur étant alors affectée. Le Groupe n'a, à ce jour, jamais retenu cette option.

Les écarts d'acquisition sont enregistrés dans la monnaie fonctionnelle de la société acquise et sont convertis au cours de change en vigueur à la date de clôture.

À la date de prise de contrôle d'une entité, l'éventuelle quote-part antérieurement détenue dans cette dernière est réévaluée à sa valeur de marché en contrepartie du compte de résultat. Lorsqu'un regroupement d'entreprise a été réalisé au moyen de plusieurs transactions d'échange (acquisition par étapes), l'écart d'acquisition est déterminé par référence à la valeur de marché à la date de prise de contrôle.

L'application de la norme IFRS 3 révisée étant prospective, les regroupements d'entreprises réalisés avant le 1^{er} janvier 2010 n'ont pas été retraités des effets des révisions de la norme IFRS 3.

En application de l'exception offerte par la norme IFRS 1, les regroupements d'entreprises intervenus avant le 1^{er} janvier 2004 et comptabilisés selon les règles comptables françaises prévalant à l'époque, n'avaient pas été retraités selon les principes de la norme IFRS 3.

Évaluation des écarts d'acquisition

Le Groupe BNP Paribas procède régulièrement à des tests de dépréciation des écarts d'acquisition.

Ensemble homogène de métiers

Le Groupe a réparti l'ensemble de ses activités en « ensembles homogènes de métiers »⁽¹⁾. Cette répartition, opérée de manière cohérente avec le mode d'organisation et de gestion des métiers du Groupe, tient compte à la fois du caractère indépendant des résultats générés et du mode de gestion et de direction de ces ensembles. Cette répartition est régulièrement revue afin de tenir compte des événements susceptibles d'avoir une conséquence sur la composition des ensembles homogènes de métiers (opérations d'acquisition et de cession, réorganisation majeure, etc.).

Tests de dépréciation d'un ensemble homogène de métiers

Des tests de dépréciation consistent à s'assurer que les écarts d'acquisition affectés à chaque ensemble homogène de métiers ne sont pas frappés d'une dépréciation durable sont effectués lorsqu'apparaît un risque de dépréciation durable, et en tout état de cause une fois par an. La valeur comptable de l'ensemble homogène de métiers est alors comparée à sa valeur recouvrable. Dans le cas où la valeur recouvrable est inférieure à la valeur comptable, il est procédé à une dépréciation irréversible de l'écart d'acquisition égale à la différence entre la valeur comptable et la valeur recouvrable de l'ensemble homogène considéré.

Valeur recouvrable d'un ensemble homogène de métiers

La valeur recouvrable d'un ensemble homogène de métiers est définie comme la valeur la plus élevée entre sa valeur de marché nette des coûts de cession et sa valeur d'utilité.

La valeur de marché correspond au montant susceptible d'être obtenu de la cession de l'ensemble homogène de métiers dans les conditions de marché prévalant à la date d'évaluation. Les références au marché sont essentiellement constituées par les prix observés lors de transactions récentes sur des entités comparables ou bien encore établies par rapport à des multiples boursiers de sociétés comparables cotées.

La valeur d'utilité repose sur une estimation des flux futurs dégagés par l'ensemble homogène de métiers tels qu'ils résultent des plans

(1) Le terme consacré aux ensembles homogènes de métiers par la norme IAS 38 est celui d'« Unité Génératrice de Trésorerie ».

prévisionnels établis chaque année par les responsables des ensembles homogènes et approuvés par la Direction Générale du Groupe, et des analyses d'évolution à long terme du positionnement relatif des activités concernées sur leur marché. Ces flux sont actualisés à un taux reflétant le niveau de rendement attendu par un investisseur sur le type d'activité et dans la zone géographique concernés.

1.c ACTIFS ET PASSIFS FINANCIERS

1.c.1 Crédits

La catégorie « Prêts et créances » inclut les crédits consentis par le Groupe, les participations du Groupe dans des crédits syndiqués, et les crédits acquis non cotés sur un marché actif, lorsqu'ils ne sont pas détenus à des fins de transaction. Les prêts cotés sur un marché actif sont inclus dans la catégorie « Actifs financiers disponibles à la vente » et valorisés conformément aux règles s'appliquant à cette catégorie.

Les prêts et créances sont comptabilisés initialement à leur valeur de marché ou son équivalent, qui est, en règle générale, le montant net décaissé à l'origine, et comprend les coûts d'origination directement imputables à l'opération ainsi que certaines commissions perçues (commissions de participation et d'engagement, frais de dossier), analysées comme un ajustement du rendement effectif du prêt.

Les prêts et créances sont évalués ultérieurement au coût amorti, et les intérêts, ainsi que les coûts de transaction et commissions inclus dans la valeur initiale des crédits concourent à la formation du résultat de ces opérations sur la durée du crédit calculé selon la méthode du taux d'intérêt effectif.

Les commissions perçues sur des engagements de financement préalables à la mise en place d'un crédit sont différées, puis intégrées à la valeur du crédit lors de son attribution.

Les commissions perçues sur des engagements de financement dont la probabilité qu'ils donnent lieu au tirage d'un prêt est faible, ou dont les utilisations sont aléatoires dans le temps et dans leur montant, sont étalées linéairement sur la durée de l'engagement.

1.c.2 Contrats d'épargne et de prêt réglementés

Les comptes épargne logement (CEL) et plans d'épargne logement (PEL) sont des produits d'épargne réglementés par les pouvoirs publics, destinés aux particuliers. Ils associent une phase d'épargne et une phase de crédit, indissociablement liées, la phase de crédit étant contingente à la phase d'épargne.

Ces produits comportent deux types d'engagements pour le Groupe qui s'est engagé d'une part à rémunérer l'épargne, pour une durée indéterminée, à un taux d'intérêt fixé à l'ouverture du contrat par les pouvoirs publics pour les PEL ou à un taux refixé chaque semestre en fonction d'une formule d'indexation fixée par la loi pour les CEL, et d'autre part à prêter au client, s'il le demande, pour un montant fonction des droits acquis pendant la phase d'épargne, à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour les PEL ou à un taux fonction de la phase d'épargne pour les contrats de CEL.

Les engagements futurs du Groupe relatifs à chaque génération – les PEL de même taux à l'ouverture formant une génération, et les CEL formant, pour leur ensemble, une génération – sont mesurés par actualisation des résultats potentiels futurs associés aux encours en risque de la génération considérée.

Les encours en risque sont estimés sur la base d'une analyse des historiques des comportements clientèles, et correspondent :

- pour la phase crédit, aux encours statistiquement probables pour les crédits, ainsi qu'aux encours de crédit déjà mis en place ;
- pour la phase épargne, à la différence entre les encours statistiquement probables et les encours minimum attendus ; les encours minimum attendus étant assimilables à des dépôts à terme certains.

Les résultats des périodes futures afférents à la phase épargne sont estimés par la différence entre le taux de remplacement et le taux fixe de rémunération de l'épargne sur l'encours en risque d'épargne de la période considérée. Les résultats des périodes futures afférents à la phase crédit sont estimés par la différence entre le taux de refinancement et le taux fixe de rémunération des crédits sur l'encours en risque de crédit de la période considérée.

Les taux de placement de l'épargne et les taux de refinancement des crédits sont déduits de la courbe de taux de swap et des marges attendues sur des instruments financiers de nature et de maturités comparables. Les marges sont déterminées à partir de celles observées sur les crédits à l'habitat à taux fixe pour la phase crédit, et de celles observées sur les produits offerts à la clientèle particulière pour la phase d'épargne. Pour traduire l'incertitude sur les évolutions potentielles des taux et leurs conséquences sur les comportements futurs modélisés des clients et sur les encours en risque, les engagements sont estimés par application de la méthode dite Monte-Carlo.

Lorsque la somme algébrique de la mesure des engagements futurs sur la phase d'épargne et sur la phase de crédit d'une même génération de contrats traduit une situation potentiellement défavorable pour le Groupe, une provision est constituée, sans compensation entre les générations, et enregistrée sous la rubrique « Provisions pour risques et charges » du bilan. Les variations de cette provision sont enregistrées au compte de résultat en « Produits et charges d'intérêt et assimilés ».

1.c.3 Titres

Catégories de titres

Les titres détenus par le Groupe peuvent être classés en quatre catégories :

Actifs financiers à la valeur de marché par résultat

La catégorie des « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat » comprend, hormis les dérivés :

- les actifs financiers faisant l'objet d'opérations de négoce (opérations dites de transaction) ;
- les actifs financiers que le Groupe a discrétionnairement choisi de comptabiliser et d'évaluer à la valeur de marché par résultat dès l'origine, conformément à l'option offerte par la norme IAS 39 et dont les conditions sont rappelées au paragraphe 1.c.11.

Les titres classés dans cette catégorie sont initialement comptabilisés à leur valeur de marché, les frais des transactions étant directement comptabilisés en compte de résultat. En date d'arrêté, ils sont évalués à

leur valeur de marché et les variations de celle-ci, hors revenus courus des titres à revenu fixe, sont présentées, ainsi que les dividendes des titres à revenu variable et les plus et moins-values de cession réalisées, sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur les instruments financiers à la valeur de marché par résultat » du compte de résultat.

Les revenus perçus sur les titres à revenu fixe classés dans cette catégorie sont présentés sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat.

L'évaluation du risque de contrepartie sur ces titres est comprise dans leur valeur de marché.

Prêts et créances

Les titres à revenu fixe ou déterminable, qui ne sont pas cotés sur un marché actif, autres que ceux pour lesquels le porteur peut ne pas recouvrer la quasi-totalité de son investissement initial pour des raisons autres que la détérioration du crédit, sont classés en « Prêts et créances » quand ils ne répondent pas aux conditions de classement en actifs financiers à la valeur de marché par résultat. Ils sont comptabilisés et évalués comme précisé au paragraphe 1.2.1.

Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance

La catégorie des « Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance » comprend les titres à revenu fixe ou déterminable, à échéance fixe, que le Groupe a l'intention et la capacité de détenir jusqu'à leur échéance. Les opérations de couverture du risque de taux d'intérêt éventuellement mises en place sur cette catégorie de titres ne sont pas éligibles à la comptabilité de couverture définie par la norme IAS 39.

Les titres classés dans cette catégorie sont comptabilisés au coût amorti selon la méthode du taux d'intérêt effectif, qui intègre l'amortissement des primes et décotes correspondant à la différence entre la valeur d'acquisition et la valeur de remboursement de ces titres ainsi que les frais d'acquisition des titres s'ils sont significatifs. Les revenus perçus sur ces titres sont présentés sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat.

Actifs financiers disponibles à la vente

La catégorie des « Actifs financiers disponibles à la vente » comprend les titres à revenu fixe ou à revenu variable qui ne relèvent pas des trois catégories précédentes.

Les titres classés dans cette catégorie sont initialement comptabilisés à leur valeur de marché, frais de transaction inclus lorsque ces derniers sont significatifs. En date d'arrêté, ils sont évalués à leur valeur de marché et les variations de celle-ci, hors revenus courus, présentées sous une rubrique spécifique des capitaux propres. Lors de la cession des titres, ces gains ou pertes latents précédemment comptabilisés en capitaux propres sont constatés en compte de résultat sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente ». Il en est de même en cas de dépréciation.

Les revenus comptabilisés selon la méthode du taux d'intérêt effectif sur les titres à revenu fixe de cette catégorie sont présentés dans l'agrégat « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat. Les dividendes

perçus sur les titres à revenu variable sont présentés dans l'agrégat « Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente » lorsque le droit du Groupe à les recevoir est établi.

Opérations de pensions et prêts/emprunts de titres

Les titres cédés temporairement dans le cas d'une mise en pension restent comptabilisés au bilan du Groupe dans leur portefeuille d'origine. Le passif correspondant est comptabilisé sous la rubrique de « Dettes » appropriée, à l'exception des opérations de pension initiées par les activités de négoce du Groupe, pour lesquelles le passif correspondant est comptabilisé en « Passifs financiers à la valeur de marché par résultat ».

Les titres acquis temporairement dans le cas d'une prise en pension ne sont pas comptabilisés au bilan du Groupe. La créance correspondante est comptabilisée sous la rubrique « Prêts et Créances », à l'exception des opérations de pension initiées par les activités de négoce du Groupe, pour lesquelles la créance correspondante est comptabilisée en « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat ».

Les opérations de prêts de titres ne donnent pas lieu à la décomptabilisation des titres prêtés et les opérations d'emprunts de titres ne donnent pas lieu à la comptabilisation au bilan des titres empruntés. Dans le cas où les titres empruntés sont ensuite cédés par le Groupe, l'obligation de livrer les titres à l'échéance de l'emprunt est matérialisée par un passif financier présenté au bilan sous la rubrique « Passifs financiers à la valeur de marché par résultat ».

Date de comptabilisation des opérations sur titres

Les titres en valeur de marché par résultat ou classés en actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance ou en actifs financiers disponibles à la vente sont comptabilisés en date de négociation.

Les opérations de cession temporaire de titres (qu'elles soient comptabilisées à la juste valeur par le résultat, en prêts et créances ou en dettes) ainsi que les ventes de titres empruntés sont comptabilisées initialement en date de règlement livraison. Pour les opérations de prise en pension et de mise en pension de titres, un engagement de financement respectivement donné et reçu est comptabilisé entre la date de négociation et la date de règlement livraison lorsque ces opérations sont comptabilisées respectivement en « Prêts et Créances » et en « Dettes ». Lorsque les opérations de prise en pension et de mise en pension de titres sont comptabilisées respectivement en « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat » et en « Passifs financiers à la valeur de marché par résultat » l'engagement de mise en place de la pension est comptabilisé comme un instrument financier dérivé.

Ces opérations sont maintenues au bilan jusqu'à l'extinction des droits du Groupe à recevoir les flux qui leur sont attachés ou jusqu'à ce que le Groupe ait transféré substantiellement tous les risques et avantages qui leur sont liés.

1.c.4 Opérations en devises

Le mode d'enregistrement comptable et d'évaluation du risque de change inhérent aux actifs et aux passifs concourant aux opérations en devises faites par le Groupe dépend du caractère monétaire ou non monétaire de ces actifs et de ces passifs.

Actifs et passifs monétaires⁽¹⁾ libellés en devises

Les actifs et passifs monétaires libellés en devises sont convertis dans la monnaie fonctionnelle de l'entité concernée du Groupe au cours de clôture. Les écarts de change sont comptabilisés en résultat, à l'exception des écarts de change relatifs à des instruments financiers désignés comme instruments de couverture de résultats futurs ou de couverture d'investissement net en devises qui sont, dans ce cas, comptabilisés en capitaux propres.

Actifs non monétaires libellés en devises

Les actifs non monétaires peuvent être comptabilisés au coût historique ou à la valeur de marché. Les actifs non monétaires libellés en devises sont dans le premier cas évalués au cours de change du jour de la transaction et dans le second évalués au cours de change prévalant à la date de clôture.

Les écarts de change relatifs aux actifs non monétaires libellés en devises et comptabilisés à la valeur de marché (titres à revenu variable) sont constatés en résultat lorsque l'actif est classé dans la rubrique « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat » et en capitaux propres lorsque l'actif est classé dans la rubrique « Actifs financiers disponibles à la vente », à moins que l'actif financier ne soit désigné comme élément couvert au titre du risque de change dans une relation de couverture de valeur, les écarts de change étant alors comptabilisés en résultat.

1.c.5 Dépréciation et restructuration des actifs financiers

Encours douteux

Sont considérés comme douteux les encours pour lesquels la Banque estime qu'il existe un risque de voir les débiteurs dans l'impossibilité d'honorer tout ou partie de leurs engagements.

Dépréciations sur prêts et créances et sur actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance, provisions sur engagements de financement et de garantie

Des dépréciations sont constituées sur les crédits et sur les actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance dès lors qu'il existe une indication objective de perte de valeur liée à un événement survenu postérieurement à la mise en place du prêt ou à l'acquisition de l'actif, que cet événement affecte les flux de trésorerie futurs dans leur quantum ou leur échéancier et que ses conséquences peuvent être estimées de façon fiable. L'analyse de l'existence éventuelle d'une dépréciation est menée d'abord au niveau individuel puis au niveau d'un portefeuille. Les provisions relatives aux engagements de financement et de garantie donnés par le Groupe suivent des principes analogues, en tenant compte pour les engagements de financement de leur probabilité de tirage.

Au niveau individuel, constitue notamment une indication objective de perte de valeur toute donnée observable afférente aux événements suivants :

- l'existence d'impayés depuis trois mois au moins (6 mois pour les crédits immobiliers et les crédits aux collectivités locales) ;
- la connaissance ou l'observation de difficultés financières significatives de la contrepartie telles qu'il est possible de conclure à l'existence d'un risque avéré, qu'un impayé ait été ou non constaté ;
- les concessions consenties aux termes des crédits, qui ne l'auraient pas été en l'absence de difficultés financières de l'emprunteur (voir section "Restructuration des actifs classés dans la catégorie « Prêts et créances »").

La dépréciation est mesurée comme la différence entre la valeur comptable avant dépréciation et la valeur, actualisée au taux d'intérêt effectif d'origine de l'actif, des composantes jugées recouvrables (principal, intérêts, garanties...). Les modifications de valeur des actifs ainsi dépréciés sont enregistrées dans le compte de résultat, dans la rubrique « Coût du risque ». Toute réappréciation postérieure du fait d'une cause objective intervenue après la dépréciation est constatée par le compte de résultat, également dans la rubrique « Coût du risque ». À compter de la dépréciation de l'actif, la rubrique « Intérêts et produits assimilés » du compte de résultat enregistre la rémunération théorique de la valeur nette comptable de l'actif calculée au taux d'intérêt effectif d'origine utilisé pour actualiser les flux jugés recouvrables.

La dépréciation d'un prêt ou d'une créance est le plus souvent enregistrée dans un compte de provision distinct venant réduire la valeur d'origine de la créance enregistrée à l'actif. Les provisions afférentes à un instrument financier enregistré hors-bilan, un engagement de financement ou de garantie, ou faisant l'objet d'un litige, sont inscrites au passif. Une créance dépréciée est enregistrée pour tout ou partie en pertes et sa provision reprise à due concurrence de la perte lorsque toutes les voies de recours offertes à la banque ont été épuisées pour recouvrer les constituants de la créance ainsi que les garanties ou lorsqu'elle a fait l'objet d'un abandon total ou partiel.

Les contreparties non dépréciées individuellement font l'objet d'une analyse du risque par portefeuilles homogènes, qui s'appuie sur le système de notation interne du Groupe fondé sur des données historiques, ajustées si nécessaire pour tenir compte des circonstances prévalant à la date de l'arrêté. Cette analyse permet d'identifier les groupes de contreparties qui, compte tenu d'événements survenus depuis la mise en place des crédits, ont atteint collectivement une probabilité de défaut à maturité qui fournit une indication objective de perte de valeur sur l'ensemble du portefeuille, sans que cette perte de valeur puisse être à ce stade allouée individuellement aux différentes contreparties composant le portefeuille. Cette analyse fournit également une estimation des pertes afférentes aux portefeuilles concernés en tenant compte de l'évolution du cycle économique sur la période analysée. Les modifications de valeur de la dépréciation de portefeuille sont enregistrées dans le compte de résultat, dans la rubrique « Coût du risque ».

L'exercice du jugement expérimenté des métiers ou de la Direction des Risques peut conduire le Groupe à constater des provisions collectives additionnelles au titre d'un secteur économique ou d'une zone géographique affectés par des événements économiques exceptionnels ; tel peut être le cas lorsque les conséquences de ces événements n'ont pu

(1) Les actifs et passifs monétaires correspondent aux actifs et aux passifs devant être reçus ou payés pour un montant en numéraire déterminé ou déterminable.

être mesurées avec la précision nécessaire pour ajuster les paramètres servant à déterminer la provision collective sur les portefeuilles homogènes non spécifiquement dépréciés.

Dépréciation des actifs financiers disponibles à la vente

Les « Actifs financiers disponibles à la vente », essentiellement composés de titres, sont dépréciés individuellement par contrepartie du compte de résultat lorsqu'existe une indication objective de dépréciation résultant d'un ou plusieurs événements intervenus depuis l'acquisition.

S'agissant des titres à revenu variable cotés sur un marché actif, le dispositif de contrôle permet d'identifier les participations susceptibles d'être dépréciées durablement au moyen des deux critères suivants : la baisse significative du cours en deçà de la valeur d'acquisition ou la durée sur laquelle une moins-value latente est observée, afin de procéder à une analyse qualitative complémentaire individuelle. Celle-ci peut conduire à la constitution d'une dépréciation, alors déterminée sur la base du cours coté.

Au-delà des critères d'identification, le Groupe a défini trois critères de dépréciation, l'un fondé sur la baisse significative du cours du titre en considérant comme significative une baisse du cours supérieure à 50 % de la valeur d'acquisition, un autre fondé sur l'observation d'une moins-value latente sur deux années consécutives, et le dernier associant une moins-value latente d'au moins 30 % à une durée d'observation d'un an, en moyenne. La durée de deux ans est considérée par le Groupe comme la période nécessaire pour qu'une baisse modérée du cours au-dessous du prix de revient puisse être considérée comme n'étant pas seulement l'effet de la volatilité aléatoire inhérente aux marchés boursiers ni de la variation cyclique sur une période de plusieurs années affectant ces marchés mais un phénomène durable justifiant une dépréciation.

Une méthode similaire est appliquée pour les titres à revenu variable non cotés sur un marché actif. La dépréciation éventuelle est alors déterminée sur la base de la valeur de modèle.

Pour les titres à revenu fixe, les critères de dépréciation sont les mêmes que ceux s'appliquant aux dépréciations des prêts et créances au niveau individuel. Pour les titres cotés sur un marché actif, la dépréciation est déterminée sur la base du cours coté, pour les autres sur la base de la valeur de modèle.

La dépréciation d'un titre à revenu variable est enregistrée au sein du produit net bancaire sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente » et ne peut être reprise en compte de résultat, le cas échéant, qu'à la date de cession du titre. En outre, toute baisse ultérieure de la valeur de marché constitue une dépréciation reconnue en résultat.

Une dépréciation constituée sur un titre à revenu fixe est enregistrée au sein de la rubrique « Coût du risque » et peut être reprise en compte de résultat lorsque la valeur de marché du titre s'est appréciée du fait d'une cause objective intervenue postérieurement à la dernière dépréciation.

Restructuration des actifs classés dans la catégorie « Prêts et créances »

Une restructuration pour cause de difficultés financières de l'emprunteur d'un actif classé dans la catégorie « Prêts et créances » se définit comme une modification des termes et conditions de la transaction initiale que le Groupe n'envisage que pour des raisons économiques ou juridiques liées aux difficultés financières de l'emprunteur, et telle qu'il en résulte une moindre obligation du client, mesurée en valeur actuelle, à l'égard du Groupe par rapport aux termes et conditions de la transaction avant restructuration.

Au moment de la restructuration, l'actif restructuré fait l'objet d'une décote pour amener sa valeur comptable au montant actualisé au taux d'intérêt effectif d'origine de l'actif des nouveaux flux futurs attendus.

La modification à la baisse de valeur de l'actif est enregistrée dans le compte de résultat, dans la rubrique « Coût du risque ».

Lorsque la restructuration consiste en un échange partiel ou total contre d'autres actifs substantiellement différents, elle se traduit par l'extinction de la créance (cf. note 1.c.14) et par la comptabilisation des actifs remis en échange, évalués à leur valeur de marché à la date de l'échange. L'écart de valeur constaté lors de cet échange est enregistré dans le compte de résultat, dans la rubrique « Coût du risque ».

1.c.6 Reclassements d'actifs financiers

Les reclassements d'actifs financiers possibles sont les suivants :

- de la catégorie « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat », pour un actif financier non dérivé qui n'est plus détenu en vue d'être vendu dans un avenir proche :
 - vers la catégorie « Prêts et créances » dès lors qu'il répond à cette définition à la date du reclassement et que le Groupe a l'intention et la capacité de le détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à son échéance,
 - vers les autres catégories dès lors que des circonstances exceptionnelles le justifient et pour autant que les actifs transférés respectent les conditions applicables au portefeuille d'accueil ;
- de la catégorie « Actifs financiers disponibles à la vente » :
 - vers la catégorie « Prêts et créances » selon les mêmes conditions que celles définies ci-dessus pour les « Actifs financiers à la valeur de marché par résultat » ;
 - vers la catégorie « Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance », pour les actifs présentant une échéance ou « Actifs financiers au coût » pour les actifs à revenu variable non cotés.

Les reclassements s'effectuent à la valeur de marché ou de modèle de l'instrument financier à la date du reclassement. Les dérivés incorporés aux actifs financiers transférés sont, le cas échéant, comptabilisés de manière séparée et les variations de valeur portées en résultat.

Postérieurement au reclassement, les actifs sont comptabilisés selon les dispositions applicables au portefeuille d'accueil, le prix de transfert à la date du reclassement constituant le coût initial de l'actif pour la détermination des dépréciations éventuelles.

Dans le cas de reclassement de la catégorie « Actifs financiers disponibles à la vente » vers une autre catégorie, les profits ou pertes antérieurement constatés en capitaux propres sont amortis par le résultat sur la durée de vie résiduelle de l'instrument en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif.

Les révisions à la hausse des flux estimés recouvrables seront comptabilisées en tant qu'ajustement du taux d'intérêt effectif à compter de la date de changement d'estimation. Les révisions à la baisse se traduiront par un ajustement de la valeur comptable de l'actif financier.

1.c.7 Dettes émises représentées par un titre

Les instruments financiers émis par le Groupe sont qualifiés d'instruments de dettes s'il existe une obligation contractuelle pour la société du Groupe émettrice de ces instruments de délivrer du numéraire ou un actif financier au détenteur des titres. Il en est de même dans les cas où le Groupe peut être contraint à échanger des actifs ou des passifs financiers.

avec une autre entité à des conditions potentiellement défavorables, ou de livrer un nombre variable de ses propres actions.

Les dettes émises représentées par un titre sont enregistrées à l'origine à leur valeur d'émission comprenant les frais de transaction, puis sont évaluées à leur coût amorti selon la méthode du taux d'intérêt effectif.

Les obligations remboursables ou convertibles en actions propres sont considérées comme des instruments hybrides comprenant à la fois une composante dette et une composante capitaux propres, déterminées lors de la comptabilisation initiale de l'opération.

1.c.8 Actions propres et dérivés sur actions propres

Le terme « actions propres » désigne les actions de la société consolidante BNP Paribas SA et de ses filiales consolidées par intégration globale. Les coûts externes directement attribuables à une émission d'actions nouvelles, sont déduits des capitaux propres nets de tout impôt y afférent.

Les actions propres détenues par le Groupe sont portées en déduction des capitaux propres consolidés quel que soit l'objectif de leur détention et les résultats afférents sont éliminés du compte de résultat consolidé.

Les actions émises par les filiales du Groupe contrôlées de manière exclusive étant assimilées aux actions émises par la société consolidante, lorsque le Groupe rachète les titres émis par ces filiales, la différence entre le prix d'acquisition et la quote-part d'actif net rachetée est enregistrée dans les réserves consolidées, part du Groupe. De même la valeur de la dette, ainsi que ses variations, représentative d'options de vente consenties, le cas échéant, aux actionnaires minoritaires de ces filiales, est imputée sur les intérêts minoritaires et, à défaut, sur les réserves consolidées, part du Groupe. Tant que ces options ne sont pas exercées, les résultats liés aux intérêts minoritaires sont affectés aux intérêts minoritaires au compte de résultat consolidé. L'incidence d'une baisse du pourcentage d'intérêt du Groupe dans une filiale consolidée par intégration globale, est traitée comptablement comme un mouvement des capitaux propres.

Les dérivés sur actions propres, sont considérés, selon leur mode de dénouement :

- soit comme des instruments de capitaux propres si le dénouement se fait par livraison physique d'un nombre fixe d'actions propres contre un montant fixe de trésorerie ou un autre actif financier, ces instruments dérivés ne sont dans ce cas pas réévalués ;
- soit comme des dérivés si le dénouement se fait en numéraire ou au choix par la livraison physique d'actions propres ou la remise de numéraire. Les variations de valeur de ces instruments sont dans ce cas enregistrées en résultat.

En outre, si le contrat contient une obligation, même si celle-ci n'est qu'éventuelle, de rachat par la banque de ses propres actions, une dette est comptabilisée pour sa valeur présente par la contrepartie des capitaux propres.

1.c.9 Instruments dérivés et comptabilité de couverture

Tous les instruments dérivés sont comptabilisés au bilan en date de négociation pour leur prix de transaction. En date d'arrêt, ils sont réévalués à leur valeur de marché.

Dérivés détenus à des fins de transaction

Les dérivés détenus à des fins de transaction sont comptabilisés au bilan dans le poste « Actifs et passifs financiers à la valeur de marché par résultat » : ils sont comptabilisés en actifs financiers lorsque la valeur de marché est positive, en passifs financiers lorsqu'elle est négative. Les gains et pertes réalisés et latents sont comptabilisés au compte de résultat en « Gains et pertes nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat ».

Dérivés et comptabilité de couverture

Les dérivés conclus dans le cadre de relations de couverture sont désignés en fonction de l'objectif poursuivi.

La couverture de valeur est notamment utilisée pour couvrir le risque de taux d'intérêt des actifs et passifs à taux fixe, tant pour des instruments financiers identifiés (titres, émissions, prêts, emprunts) que pour des portefeuilles d'instruments financiers (dépôts à vue et crédits à taux fixe notamment).

La couverture de résultats futurs est notamment utilisée pour couvrir le risque de taux d'intérêt des actifs et passifs à taux révisable, y compris leur renouvellement, et le risque de change des revenus futurs hautement probables en devises.

Lors de la mise en place de la relation de couverture, le Groupe établit une documentation formalisée : désignation de l'instrument ou de la portion d'instrument ou de risque couvert, stratégie et nature du risque couvert, désignation de l'instrument de couverture, modalités d'évaluation de l'efficacité de la relation de couverture.

Conformément à cette documentation, le Groupe évalue, lors de sa mise en place et au minimum trimestriellement, l'efficacité rétrospective et prospective des relations de couverture mises en place. Les tests d'efficacité rétrospectifs ont pour but de s'assurer que le rapport entre les variations effectives de valeur ou de résultat des dérivés de couverture et celles des instruments couverts se situe entre 80 % et 125 %. Les tests prospectifs ont pour but de s'assurer que les variations de valeur ou de résultat des dérivés attendues sur la durée de vie résiduelle de la couverture compensent de manière adéquate celles des instruments couverts. Concernant les transactions hautement probables, leur caractère s'apprécie notamment au travers de l'existence d'historiques sur des transactions similaires.

En application de la norme IAS 39 adoptée par l'Union européenne (excluant certaines dispositions concernant la comptabilité de couverture d'un portefeuille), des relations de couverture de valeur du risque de taux d'intérêt sur base de portefeuille d'actifs ou de passifs sont utilisées. Dans ce cadre :

- le risque désigné comme étant couvert est le risque de taux d'intérêt associé à la composante de taux interbancaire inclus dans le taux des opérations commerciales de crédits à la clientèle, d'épargne et de dépôts à vue ;
- les instruments réputés couverts correspondent, pour chaque bande de maturité, à une fraction de la position constitutive des impasses associées aux sous-jacents couverts ;
- les instruments de couverture sont uniquement des swaps de taux simples ;
- l'efficacité des couvertures est assurée prospectivement par le fait que tous les dérivés doivent avoir à la date de leur mise en place pour effet de réduire le risque de taux d'intérêt du portefeuille de sous-jacents couverts. Rétrospectivement, ces couvertures doivent

être déqualifiées lorsque les sous-jacents qui leur sont spécifiquement associés sur chaque bande de maturité deviennent insuffisants (du fait des remboursements anticipés des prêts ou des retraits des dépôts).

Les principes de comptabilisation des dérivés et des instruments couverts dépendent de la stratégie de couverture.

Dans le cas d'une relation de couverture de valeur, les dérivés sont réévalués au bilan à leur valeur de marché par contrepartie du compte de résultat dans le poste « Gains et pertes nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat », symétriquement à la réévaluation des instruments couverts pour le risque considéré. Au bilan, la réévaluation de la composante couverte est comptabilisée soit conformément à la classification de l'instrument couvert dans le cas d'une relation de couverture d'actifs ou de passifs identifiés, soit dans le poste « Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux » dans le cas d'une relation de couverture de portefeuille.

En cas d'interruption de la relation de couverture ou lorsque celle-ci ne satisfait plus aux tests d'efficacité, les dérivés de couverture sont transférés en portefeuille de transaction et comptabilisés selon les principes applicables à cette catégorie. Dans le cas d'instruments de taux d'intérêt identifiés initialement couverts, le montant de réévaluation inscrit au bilan sur ces instruments est amorti au taux d'intérêt effectif sur sa durée de vie résiduelle. Dans le cas de portefeuilles d'instruments de taux d'intérêt initialement couverts en taux, cet ajustement est amorti linéairement sur la période restant à courir par rapport à la durée initiale de la couverture. Si les éléments couverts ne figurent plus au bilan, du fait notamment de remboursements anticipés, ce montant est immédiatement porté au compte de résultat.

Dans le cas d'une relation de couverture de résultats futurs, les dérivés sont réévalués au bilan en valeur de marché en contrepartie d'une ligne spécifique des capitaux propres « Gains et pertes latents ou différés ». Les montants inscrits en capitaux propres pendant la durée de vie de la couverture sont transférés en résultat sous la rubrique « Produits et charges d'intérêts » au fur et à mesure que les éléments de résultat de l'instrument couvert affectent le résultat. Les instruments couverts restent comptabilisés conformément aux règles spécifiques à leur catégorie comptable.

En cas d'interruption de la relation de couverture ou lorsque celle-ci ne satisfait plus aux tests d'efficacité, les montants cumulés inscrits en capitaux propres au titre de la réévaluation du dérivé de couverture sont maintenus en capitaux propres jusqu'à ce que la transaction couverte affecte elle-même le résultat ou lorsqu'il est déterminé qu'elle ne se réalisera pas. Ces montants sont alors transférés en résultat.

En cas de disparition de l'élément couvert, les montants cumulés inscrits en capitaux propres sont immédiatement constatés en résultat.

Quelle que soit la stratégie de couverture retenue, l'inefficacité de la couverture est comptabilisée au compte de résultat en « Gains et pertes nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat ».

Les couvertures des investissements nets en devises réalisés dans des filiales et succursales sont comptabilisées de la même façon que les couvertures de résultats futurs. Les instruments de couverture peuvent être des dérivés de change ou tout instrument financier non dérivé.

Dérivés incorporés

Les dérivés incorporés à des instruments financiers composés sont extraits de la valeur de l'instrument qui les recèle et comptabilisés séparément en tant qu'instrument dérivé lorsque l'instrument composé n'est pas comptabilisé dans le poste « Actifs et passifs financiers à

la valeur de marché par résultat » et lorsque les caractéristiques économiques et les risques de l'instrument dérivé incorporé ne sont pas étroitement liés à ceux du contrat hôte.

1.c.10 Détermination de la valeur de marché

La valeur de marché correspond au prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction conclue à des conditions normales entre des participants de marché, sur le marché principal ou sur le marché le plus avantageux, à la date d'évaluation.

Le Groupe détermine la valeur de marché des instruments financiers, soit en utilisant des prix obtenus directement à partir de données externes, soit en utilisant des techniques de valorisation. Ces techniques de valorisation sont principalement des approches par le marché ou par le résultat, regroupant des modèles communément admis (méthode d'actualisation des cash flows futurs, modèle de Black & Scholes, techniques d'interpolation). Elles maximisent l'utilisation de données observables et minimisent celle de données non observables. Ces techniques sont calibrées pour refléter les conditions actuelles du marché. Des ajustements de valorisation sont appliqués si nécessaire, lorsque des facteurs tels que les risques de modèle, de liquidité et de crédit ne sont pas pris en compte dans les techniques de valorisation ou dans les paramètres utilisés, mais sont cependant pris en considération par les participants de marché lors de la détermination de la valeur de marché.

La valeur de marché doit être déterminée pour chaque actif financier ou passif financier pris individuellement, mais elle peut être évaluée sur la base de portefeuille dès lors que certaines conditions sont remplies. Ainsi, le Groupe applique cette exception lorsqu'un groupe d'actifs financiers et de passifs financiers est géré sur la base de son exposition nette à des risques similaires, de marché ou de crédit, qui se compensent, conformément à une stratégie interne de gestion des risques dûment documentée.

Les actifs et passifs évalués ou présentés à la valeur de marché sont répartis selon la hiérarchie suivante :

- Niveau 1 : les valeurs de marché sont déterminées en utilisant directement les prix cotés sur des marchés actifs, pour des actifs ou des passifs identiques. Les caractéristiques d'un marché actif incluent l'existence d'un volume et d'une fréquence suffisants de transactions ainsi qu'une disponibilité continue des prix ;
- Niveau 2 : les valeurs de marché sont déterminées avec des techniques de valorisation dont les paramètres significatifs sont observables sur les marchés, directement ou indirectement. Ces techniques sont régulièrement calibrées et les paramètres corroborés par des données provenant de marchés actifs ;
- Niveau 3 : les valeurs de marché sont déterminées avec des techniques de valorisation dont les paramètres significatifs utilisés sont non observables ou ne peuvent être corroborés par des données de marché, par exemple en raison de l'absence de liquidité de l'instrument ou d'un risque de modèle significatif. Un paramètre non observable est une donnée pour laquelle aucune information de marché n'est disponible. Il provient donc d'hypothèses internes sur les données qui seraient utilisées par les autres participants de marché. L'évaluation de l'absence de liquidité ou l'identification d'un risque de modèle suppose l'exercice du jugement.

Le classement d'un actif ou d'un passif dans la hiérarchie dépend du niveau du paramètre le plus significatif au regard de la valeur de marché de l'instrument.

Pour les instruments financiers présentés dans le Niveau 3 de la hiérarchie, une différence peut apparaître entre le prix de transaction et la valeur de marché. Cette marge (« Day One Profit ») est différée et étalée en résultat sur la durée d'observabilité anticipée des paramètres de valorisation. Lorsque les paramètres non observables à l'origine le deviennent ou lorsque la valorisation peut être justifiée par comparaison avec celle de transactions récentes et similaires opérées sur un marché actif, la part de la marge non encore reconnue est alors comptabilisée en résultat.

1.c.11 Actifs et passifs financiers comptabilisés en valeur de marché par résultat sur option

Les actifs et passifs financiers peuvent être désignés en valeur de marché par résultat dans les cas suivants :

- lorsqu'il s'agit d'instruments financiers composés comportant un ou plusieurs dérivés incorporés qui autrement seraient à extraire et à comptabiliser séparément ;
- lorsque l'utilisation de cette option permet d'éliminer ou de réduire significativement une incohérence dans l'évaluation et la comptabilisation des actifs et passifs qui autrement résulteraient de leur classement dans des catégories comptables distinctes ;
- lorsque le groupe d'actifs et/ou de passifs financiers est géré et évalué sur la base de leur valeur de marché, conformément à une stratégie de gestion et d'investissement dûment documentée.

1.c.12 Revenus et charges relatifs aux actifs et passifs financiers

Les revenus et les charges relatifs aux instruments financiers évalués au coût amorti et aux actifs à revenu fixe classés en « Actifs financiers disponibles à la vente » sont comptabilisés au compte de résultat en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif.

Le taux d'intérêt effectif est le taux d'actualisation qui assure l'identité entre la valeur actualisée des flux de trésorerie futurs sur la durée de vie de l'instrument financier, ou selon le cas sur une durée de vie plus courte, et le montant inscrit au bilan. Le calcul de ce taux tient compte des commissions reçues ou payées et faisant par nature partie intégrante du taux effectif du contrat, des coûts de transaction et des primes et décotes.

Le Groupe enregistre en résultat les produits et charges de commissions sur prestations de services en fonction de la nature des prestations auxquelles elles se rapportent. Les commissions considérées comme un complément d'intérêt font partie intégrante du taux d'intérêt effectif et sont comptabilisées au compte de résultat en « Produits et charges d'intérêt et assimilés ». Les commissions rémunérant l'exécution d'un acte important sont comptabilisées au compte de résultat intégralement lors de l'exécution de cet acte, sous la rubrique « Commissions » ainsi que les commissions rémunérant un service continu qui sont prises en compte sur la durée de la prestation rendue.

Les commissions perçues au titre des engagements de garantie financière sont réputées représenter la valeur de marché initiale de l'engagement. Le passif en résultant est ultérieurement amorti sur la durée de l'engagement, en produits de commissions au sein du Produit Net Bancaire.

1.c.13 Coût du risque

Le coût du risque comprend au titre du risque de crédit les dotations et reprises de provisions pour dépréciation des titres à revenu fixe et des prêts et créances sur la clientèle et les établissements de crédit, les dotations et reprises relatives aux engagements de financement et de garantie donnés, les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties. Sont également comptabilisées en coût du risque les dépréciations éventuellement constituées en cas de risque de défaillance avéré de contreparties d'instruments financiers négociés de gré à gré ainsi que les charges liées aux fraudes et aux litiges inhérents à l'activité de financement.

1.c.14 Décomptabilisation d'actifs ou de passifs financiers

Le Groupe décomptabilise tout ou partie d'un actif financier lorsque les droits contractuels aux flux de trésorerie de l'actif expirent ou lorsque le Groupe a transféré les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de l'actif financier et la quasi-totalité des risques et des avantages liés à la propriété de cet actif. Si l'ensemble de ces conditions n'est pas réuni, le Groupe maintient l'actif à son bilan et enregistre un passif représentant les obligations nées à l'occasion du transfert de l'actif.

Le Groupe décomptabilise tout ou partie d'un passif financier lorsque tout ou partie de ce passif est éteint.

1.c.15 Compensation des actifs et passifs financiers

Un actif financier et un passif financier sont compensés et un solde net est présenté au bilan si et seulement si le Groupe a un droit juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés et s'il a l'intention soit de régler le montant net soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément.

Les opérations de pensions livrées et de dérivés traitées avec des chambres de compensation dont les principes de fonctionnement répondent aux deux critères requis par la norme font l'objet d'une compensation au bilan.

1.d NORMES COMPTABLES PROPRES AUX ACTIVITÉS D'ASSURANCE

Les principes comptables et les règles d'évaluation propres aux actifs et passifs générés par les contrats d'assurance et les contrats financiers avec une clause de participation à caractère discrétionnaire émis par les sociétés d'assurance consolidées sont établis conformément à la norme IFRS 4 et maintenus dans les comptes consolidés du Groupe.

Les autres actifs détenus et passifs émis par les sociétés d'assurance suivent les règles communes à tous les actifs et passifs du Groupe et sont présentés dans les postes de même nature du bilan et du compte de résultat consolidés.

1.d.1 Actifs

Les actifs financiers et les immobilisations suivent les modes de comptabilisation décrits par ailleurs, à l'exception des parts de SCI, supports de contrats en unités de compte, qui sont valorisées en date d'arrêté à leur valeur de marché ou leur équivalent, les variations de celle-ci étant comptabilisées au compte de résultat.

Les actifs financiers représentant les provisions techniques afférentes aux contrats en unités de compte sont ainsi présentés en « Actifs financiers à la juste valeur par résultat » et évalués en date d'arrêté à la valeur de réalisation des supports de référence.

1.d.2 Passifs

Les engagements vis-à-vis des souscripteurs et des bénéficiaires des contrats figurent dans le poste « Provisions techniques des sociétés d'assurance », et regroupent les passifs des contrats d'assurance soumis à un aléa d'assurance significatif (mortalité, invalidité...) et des contrats financiers comportant une clause discrétionnaire de participation aux bénéfices, auxquels s'applique la norme IFRS 4. La clause de participation discrétionnaire octroie aux souscripteurs des contrats d'assurance-vie le droit de recevoir, en plus de la rémunération garantie, une quote-part des résultats financiers réalisés.

Les passifs relatifs aux autres contrats financiers, qui relèvent de la norme IAS 39, sont comptabilisés dans le poste « Dettes envers la clientèle ».

Les passifs des contrats en unités de compte sont évalués par référence à la valeur de marché ou son équivalent des actifs servant de support à ces contrats à la date d'arrêté.

Les provisions techniques des filiales d'assurance-vie sont principalement constituées des provisions mathématiques, qui correspondent, généralement aux valeurs de rachat des contrats.

Les garanties proposées couvrent principalement le risque décès (assurance temporaire, rentes viagères, remboursement d'emprunts ou garanties plancher des contrats en unités de compte) ainsi qu'en assurance des emprunteurs, l'invalidité, l'incapacité de travail et la vacance d'emploi. La maîtrise de ces risques est obtenue grâce à l'utilisation de tables de mortalité adaptées (tables certifiées pour les rentiers), à la sélection médicale plus ou moins poussée selon les garanties octroyées, à la bonne connaissance statistique des populations assurées ainsi qu'aux programmes de réassurance.

En assurance non-vie, des provisions pour primes non acquises (fractions de primes émises correspondant aux exercices futurs) et pour sinistres à payer sont constituées incluant les frais de gestion.

À la date de clôture, un test de suffisance du passif est réalisé : le niveau des provisions techniques est comparé à la valeur moyenne, issue de calculs stochastiques, des flux futurs de trésorerie. L'ajustement éventuel des provisions techniques est constaté en résultat de la période. La réserve de capitalisation dotée dans les comptes sociaux du fait de la vente de valeurs mobilières amortissables, avec pour objet de différer une partie des plus-values nettes dégelées afin de maintenir le rendement actuariel du portefeuille constitué en représentation des engagements à l'égard des assurés, est pour l'essentiel reclassée en provision pour participation aux bénéfices différée passive dans les comptes consolidés du Groupe, la partie portée dans les capitaux propres donnant lieu à la constatation d'un impôt différé passif.

Cette provision comprend également la provision pour participation différée, résultant de l'application de la « comptabilité reflet » : elle

représente la quote-part des assurés, principalement des filiales d'assurance-vie en France, dans les plus et moins-values latentes sur les actifs, lorsque la rémunération des contrats est liée à leur rendement. Cette quote-part est une moyenne issue de calculs stochastiques sur les plus et moins-values latentes attribuées aux assurés dans le cadre des scénarii étudiés.

En cas d'existence d'une moins-value latente nette sur les actifs entrant dans le champ d'application de la « comptabilité reflet », il est constaté une participation différée active pour le montant dont l'imputation sur des participations aux bénéfices futures des assurés est fortement probable. L'appréciation de la recouvrabilité de cette participation différée active est effectuée de manière prospective, en tenant compte des participations aux bénéfices différées passives comptabilisées par ailleurs, des plus-values sur actifs financiers non constatées dans les comptes ou fait des options retenues pour leur comptabilisation (actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance et placements immobiliers évalués au coût) et de la capacité et de l'intention de l'entreprise de détenir les placements en moins-value latente. La participation aux bénéfices différée active est comptabilisée de manière symétrique à celle des actifs correspondants et présentée à l'actif du bilan dans le poste « Comptes de régularisation et actifs divers ».

1.d.3 Compte de résultat

Les produits et les charges comptabilisés au titre des contrats d'assurance émis par le Groupe sont présentés au compte de résultat sous les rubriques « Produits des autres activités » et « Charges des autres activités ».

Les autres produits et charges sont présentés sous les rubriques qui leur sont relatives. Ainsi, les variations de la provision pour participation aux bénéfices sont présentées dans les mêmes agrégats que les résultats sur les actifs qui les génèrent.

1.e IMMOBILISATIONS

Les immobilisations inscrites au bilan du Groupe comprennent les immobilisations corporelles et incorporelles d'exploitation ainsi que les immeubles de placement.

Les immobilisations d'exploitation sont utilisées à des fins de production de services, ou administratives. Elles incluent les biens autres qu'immobiliers, donnés en location simple.

Les immeubles de placement sont des biens immobiliers détenus pour en retirer des loyers et valoriser le capital investi.

Les immobilisations sont enregistrées à leur coût d'acquisition augmenté des frais directement attribuables, et des coûts d'emprunt encourus lorsque la mise en service des immobilisations est précédée d'une longue période de construction ou d'adaptation.

Les logiciels développés en interne, lorsqu'ils remplissent les critères d'immobilisation, sont immobilisés pour leur coût direct de développement qui inclut les dépenses externes et les frais de personnel directement affectables au projet.

Après comptabilisation initiale, les immobilisations sont évaluées à leur coût diminué du cumul des amortissements et des pertes éventuelles de valeur, à l'exception des parts de SCI, supports de contrats d'assurance en unités de compte, qui sont valorisées en date d'arrêté à leur valeur de

marqué ou son équivalent, les variations de celle-ci étant comprahisées au compte de résultat.

Le montant amortissable d'une immobilisation est déterminé après déduction de sa valeur résiduelle. Seuls les biens donnés en location simple sont réputés avoir une valeur résiduelle, la durée d'utilité des immobilisations d'exploitation étant généralement égale à la durée de vie économique attendue du bien.

Les immobilisations sont amorties selon le mode linéaire sur la durée d'utilité attendue du bien pour l'entreprise. Les dotations aux amortissements sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles » du compte de résultat.

Lorsqu'une immobilisation est composée de plusieurs éléments pouvant faire l'objet de remplacement à intervalles réguliers, ayant des utilisations différentes ou procurant des avantages économiques selon un rythme différent, chaque élément est comptabilisé séparément et chacun des composants est amorti selon un plan d'amortissement qui lui est propre. L'approche par composants a été retenue pour les immeubles d'exploitation et de placement.

Les durées d'amortissement retenues pour les immeubles de bureaux sont de 80 et 60 ans pour le gros œuvre des immeubles de prestige et les autres immeubles respectivement, 30 ans pour les façades, 20 ans pour les installations générales et techniques et 10 ans pour les agencements.

Les logiciels sont amortis, selon leur nature, sur des durées n'excédant pas 8 ans pour les développements d'infrastructure et 3 ans ou 5 ans pour les développements essentiellement liés à la production de services rendus à la clientèle.

Les coûts de maintenance des logiciels sont enregistrés en charges au compte de résultat lorsqu'ils sont encourus. En revanche, les dépenses qui participent à l'amélioration des fonctionnalités du logiciel ou contribuent à en allonger la durée de vie sont portées en augmentation du coût d'acquisition ou de confection initial.

Les immobilisations amortissables font l'objet d'un test de dépréciation lorsqu'à la date de clôture, d'éventuels indices de perte de valeur sont identifiés. Les immobilisations non amortissables font l'objet d'un test de dépréciation au moins une fois par an sur le modèle de celui effectué pour les valeurs affectées aux ensembles homogènes de métiers.

S'il existe un tel indice de dépréciation, la nouvelle valeur recouvrable de l'actif est comparée à la valeur nette comptable de l'immobilisation. En cas de perte de valeur, une dépréciation est constatée en compte de résultat. La dépréciation est reprise en cas de modification de l'estimation de la valeur recouvrable ou de disparition des indices de dépréciation. Les dépréciations sont comptabilisées sous la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles » du compte de résultat.

Les plus ou moins-values de cession des immobilisations d'exploitation sont enregistrées au compte de résultat sous la rubrique « Gains nets sur autres actifs immobilisés ».

Les plus ou moins-values de cession des immeubles de placement sont enregistrées au compte de résultat sous la rubrique « Produits des autres activités » ou « Charges des autres activités ».

1.f CONTRATS DE LOCATION

Les différentes sociétés du Groupe peuvent être le preneur ou le bailleur de contrats de location.

1.f.1 La société du Groupe est le bailleur du contrat de location

Les contrats de location consentis par le Groupe sont analysés en contrats de location-financement (crédit-bail et autres) ou en contrats de location simple.

Contrats de location-financement

Dans un contrat de location-financement, le bailleur transfère au preneur l'essentiel des risques et avantages de l'actif. Il s'analyse comme un financement accordé au preneur pour l'achat d'un bien.

La valeur actuelle des paiements dus au titre du contrat, augmentée le cas échéant de la valeur résiduelle, est enregistrée comme une créance. Le revenu net de l'opération pour le bailleur ou le loueur correspond au montant d'intérêts du prêt et est enregistré au compte de résultat sous la rubrique « Intérêts et produits assimilés ». Les loyers perçus sont répartis sur la durée du contrat de location-financement en les imputant en amortissement du capital et en intérêts de façon à ce que le revenu net représente un taux de rentabilité constant sur l'encours résiduel. Le taux d'intérêt utilisé est le taux d'intérêt implicite du contrat.

Les provisions constatées sur ces prêts et créances, qu'il s'agisse de provisions individuelles ou de provisions de portefeuille, suivent les mêmes règles que celles décrites pour les prêts et créances.

Contrats de location simple

Est un contrat de location simple, un contrat par lequel l'essentiel des risques et avantages de l'actif mis en location n'est pas transféré au preneur.

Le bien est comptabilisé à l'actif du bailleur en immobilisations et amorti linéairement sur la période de location. L'amortissement du bien s'effectue hors valeur résiduelle tandis que les loyers sont comptabilisés en résultat pour leur totalité de manière linéaire sur la durée du contrat de location. Ces loyers et ces dotations aux amortissements sont enregistrés au compte de résultat sur les lignes « Produits des autres activités » et « Charges des autres activités ».

1.f.2 La société du Groupe est le preneur du contrat de location

Les contrats de location conclus par le Groupe sont analysés en contrats de location-financement (crédit-bail et autres) ou en contrats de location simple.

Contrats de location-financement

Un contrat de location-financement est considéré comme un bien acquis par le preneur et financé par emprunt. L'actif loué est comptabilisé pour sa valeur de marché à l'actif du bilan du preneur ou si celle-ci est inférieure, pour la valeur actualisée des paiements minimaux au titre du contrat de location déterminée au taux d'intérêt implicite du contrat. En contrepartie, une dette financière d'un montant égal à la valeur de marché de l'immobilisation ou à la valeur actualisée des paiements minimaux est constatée au passif du preneur. Le bien est amorti selon la même méthode que celle applicable aux immobilisations détenues pour compte propre, après avoir déduit de son prix d'acquisition l'estimation

de sa valeur résiduelle. La durée d'utilisation retenue est la durée de vie utile de l'actif. Si le transfert de propriété n'est pas raisonnablement certain, la période d'amortissement est la période la plus courte entre la durée du contrat et la durée de vie. La dette financière est comptabilisée au coût amorti.

Contrats de location simple

Le bien n'est pas comptabilisé à l'actif du preneur. Les paiements effectués au titre des contrats de location simple sont enregistrés dans le compte de résultat linéairement sur la période de location.

1.g ACTIFS NON COURANTS DÉTENUS EN VUE DE LA VENTE ET ACTIVITÉS ABANDONNÉES

Lorsque le Groupe décide de vendre des actifs non courants, et lorsqu'il est hautement probable que cette vente interviendra dans les douze mois, ces actifs sont présentés séparément au bilan dans le poste « Actifs non courants destinés à être cédés ». Les passifs qui leur sont éventuellement liés sont présentés séparément dans le poste « Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés ».

Dès lors qu'ils sont classés dans cette catégorie, les actifs non courants et groupes d'actifs et de passifs sont évalués au plus bas de leur valeur comptable et de leur juste valeur minorée des coûts de vente.

Les actifs concernés cessent d'être amortis. En cas de perte de valeur constatée sur un actif ou un groupe d'actifs et de passifs, une dépréciation est constatée en résultat. Les pertes de valeur comptabilisées à ce titre sont réversibles.

En outre, lorsqu'un groupe d'actifs et de passifs destiné à la vente constitue un ensemble homogène de métiers, il est qualifié d'activité abandonnée. Les activités abandonnées incluent à la fois les activités destinées à être cédées, les activités arrêtées, ainsi que les filiales acquises exclusivement dans une perspective de revente.

L'ensemble des pertes et profits relatifs à ces opérations est présenté séparément au compte de résultat, sur la ligne « Résultat net d'impôt des activités arrêtées ou en cours de cession », qui inclut les résultats nets après impôt de l'activité, le résultat net après impôt lié à son évaluation à la valeur de marché minorée des coûts de vente, et le résultat net après impôt de la cession de l'activité.

1.h AVANTAGES BÉNÉFICIAIRE AU PERSONNEL

Les avantages consentis au personnel du Groupe sont classés en quatre catégories :

- les avantages à court terme tels que les salaires, les congés annuels, l'intéressement, la participation, l'abondement ;
- les avantages à long terme qui comprennent les congés rémunérés et les primes liées à l'ancienneté, certaines rémunérations différées versées en numéraire ;
- les indemnités de fin de contrat de travail ;
- les avantages postérieurs à l'emploi constitués notamment en France par les compléments de retraite bancaire, et les primes de fin de carrière, et à l'étranger par des régimes de retraite portés pour certains d'entre eux par des fonds de pension.

Avantages à court terme

L'entreprise comptabilise une charge lorsqu'elle a utilisé les services rendus par les membres du personnel en contrepartie des avantages qui leur ont été consentis.

Avantages à long terme

Les avantages à long terme désignent les avantages, autres que les avantages à court terme, les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail. Sont notamment concernées les rémunérations différées de plus de douze mois versées en numéraire et non indexées sur le cours de l'action BNP Paribas, qui sont provisionnées dans les comptes de l'exercice auquel elles se rapportent.

La méthode d'évaluation actuarielle est similaire à celle qui s'applique aux avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies, mais les éléments de réévaluation sont comptabilisés en résultat et non pas en capitaux propres.

Indemnités de fin de contrat de travail

Les indemnités de fin de contrat de travail sont les avantages accordés à un membre du personnel en contrepartie de la cessation de son emploi résultant soit de la résiliation par le Groupe du contrat de travail avant l'âge légal du départ en retraite soit de la décision du membre du personnel de partir volontairement en échange d'une indemnité. Les indemnités de fin de contrat de travail exigibles plus de douze mois après la date de clôture font l'objet d'une actualisation.

Avantages postérieurs à l'emploi

Conformément aux principes généralement admis, le Groupe distingue les régimes à cotisations définies et les régimes à prestations définies.

Les régimes qualifiés de « régimes à cotisations définies » ne sont pas représentatifs d'un engagement pour l'entreprise et ne font l'objet d'aucune provision. Le montant des cotisations appelées pendant l'exercice est constaté en charges.

Seuls les régimes qualifiés de « régimes à prestations définies » sont représentatifs d'un engagement à la charge de l'entreprise qui donne lieu à évaluation et provisionnement.

Le classement dans l'une ou l'autre de ces catégories s'appuie sur la substance économique du régime pour déterminer si le Groupe est tenu ou pas, par les clauses d'une convention ou par une obligation implicite, d'assurer les prestations promises aux membres du personnel.

Les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies font l'objet d'évaluations actuarielles tenant compte d'hypothèses démographiques et financières.

Le passif net comptabilisé au titre des régimes postérieurs à l'emploi est la différence entre la valeur actualisée de l'obligation au titre des prestations définies et la valeur de marché des actifs du régime (s'ils existent).

La valeur actualisée de l'obligation au titre des prestations définies est déterminée en utilisant les hypothèses actuarielles retenues par l'entreprise et en appliquant la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'un certain nombre de paramètres propres à chaque pays ou entité du Groupe tels que des hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations des salaires et de taux d'actualisation et d'inflation.

Lorsque le montant des actifs de couverture excède la valeur de l'engagement, un actif est comptabilisé s'il est représentatif d'un

avantage économique futur pour le Groupe prenant la forme d'une économie de cotisations futures ou d'un remboursement attendu d'une partie des montants versés au régime.

La charge annuelle comptabilisée en frais de personnel au titre des régimes à prestations définies est représentative des droits acquis pendant la période par chaque salarié correspondant au coût des services rendus, des intérêts nets liés à l'actualisation du passif (de l'actif) net au titre des prestations définies, des coûts des services passés résultant des éventuelles modifications ou réductions de régimes, ainsi que des conséquences des liquidations éventuelles de régimes.

Les éléments de réévaluation du passif (de l'actif) net au titre des prestations définies sont comptabilisés directement en capitaux propres sans jamais affecter le résultat. Ils comprennent les écarts actuariels, le rendement des actifs du régime et la variation de l'effet du plafonnement éventuel de l'actif (à l'exclusion des montants pris en compte dans le calcul des intérêts nets sur le passif ou l'actif net au titre des prestations définies).

1.i PAIEMENTS À BASE D'ACTIONS

Les paiements à base d'actions sont constitués par les paiements fondés sur des actions émises par le Groupe qu'ils soient dénoués par la remise d'actions ou par un versement de numéraire dont le montant dépend de l'évolution de la valeur des actions.

La norme IFRS 2 prescrit de comptabiliser une charge représentative des paiements à base d'actions octroyés postérieurement au 7 novembre 2002 ; le montant de cette charge correspondant à la valeur de la rémunération à base d'actions accordée au salarié.

BNP Paribas accorde à ses salariés des plans d'options de souscription d'actions, des rémunérations différées versées en actions de l'entreprise ou en espèces indexées sur la valeur de l'action, et leur offre la possibilité de souscrire des actions de l'entreprise émises à cet effet avec une décote liée à une période d'incessibilité des actions souscrites.

Plans d'attribution d'options de souscription d'actions (stock-options) et d'actions gratuites

La charge afférente aux plans attribués est étalée sur la période d'acquisition des droits, dans la mesure où l'obtention de l'avantage est soumise à une condition de présence.

Cette charge, inscrite dans les frais de personnel, dont la contrepartie figure en capitaux propres, est calculée sur la base de la valeur globale du plan, déterminée à la date d'attribution par le Conseil d'administration.

En l'absence de marché pour ces instruments, des modèles financiers de valorisation prenant en compte le cas échéant les conditions de performance relative de l'action BNP Paribas sont utilisés. La charge totale du plan est déterminée en multipliant la valeur unitaire de l'option ou de l'action gratuite attribuée par le nombre estimé d'options ou d'actions gratuites acquises en fin de période d'acquisition des droits compte tenu des conditions de présence des bénéficiaires.

Seules les hypothèses relatives au départ des bénéficiaires et aux conditions de performance qui ne sont pas liées à la valeur du titre BNP Paribas font l'objet d'une réestimation au cours de la période d'acquisition des droits et donnent lieu à un réajustement de la charge.

Rémunérations variables différées versées en espèces indexées sur le cours de l'action

Ces rémunérations sont comptabilisées dans les charges des exercices au cours desquels le salarié rend les services correspondants.

Lorsque le paiement à base d'actions des rémunérations variables différées est explicitement soumis à une condition d'acquisition liée à la présence, les services sont présumés reçus sur la période d'acquisition et la charge de rémunération correspondante est inscrite, prorata temporis sur cette période, en frais de personnel, en contrepartie d'une dette. La charge est révisée pour tenir compte de la non-réalisation des conditions de présence ou de performance, et de la variation de valeur du titre BNP Paribas.

En l'absence de condition de présence, la charge est constatée, sans étalement, par contrepartie d'une dette qui est ensuite réestimée à chaque clôture en fonction des éventuelles conditions de performance et de la variation de valeur du titre BNP Paribas, et ce jusqu'à son règlement.

Offre de souscription ou d'achat d'actions proposée aux salariés dans le cadre du Plan d'Épargne Entreprise

Les souscriptions ou achats d'actions proposées aux salariés avec une décote par rapport au prix moyen de marché sur une période donnée dans le cadre du Plan d'Épargne Entreprise ne comportent pas de période d'acquisition des droits mais sont grevées d'une interdiction légale de céder les actions pendant une période de 5 ans dont il est tenu compte dans la valorisation, en diminution de l'avantage accordé aux salariés. Cet avantage est donc mesuré comme la différence, à la date d'annonce du plan aux salariés, entre la valeur de marché de l'action acquise en tenant compte de la condition d'incessibilité et le prix d'acquisition payé par le salarié, rapporté au nombre d'actions effectivement acquises.

Le coût d'incessibilité pendant 5 ans des actions acquises est équivalent à celui d'une stratégie consistant d'une part à vendre à terme les titres souscrits lors de l'augmentation de capital réservée aux salariés et à acheter d'autre part au comptant sur le marché un nombre équivalent d'actions BNP Paribas en les finançant par un prêt remboursé à l'issue des 5 années par le produit de la vente à terme. Le taux de l'emprunt est celui qui serait consenti, à un acteur du marché sollicitant un prêt personnel ordinaire non affecté remboursable dans 5 ans et présentant un profil de risque moyen. La valorisation du prix de vente à terme de l'action est déterminée sur la base de paramètres de marché.

1.j PROVISIONS DE PASSIF

Les provisions enregistrées au passif du bilan du Groupe, autres que celles relatives aux instruments financiers, aux engagements sociaux et aux contrats d'assurance, concernent principalement les provisions pour restructuration, pour litiges, pour amendes, pénalités et risques fiscaux.

Une provision est constituée lorsqu'il est probable qu'une sortie de ressources représentative d'avantages économiques sera nécessaire pour éteindre une obligation née d'un événement passé et lorsque le montant de l'obligation peut être estimé de manière fiable. Le montant de cette obligation est actualisé pour déterminer le montant de la provision, dès lors que cette actualisation présente un caractère significatif.

1.k IMPÔT COURANT ET DIFFÉRÉ

La charge d'impôt sur le bénéfice exigible est déterminée sur la base des règles et taux en vigueur dans chaque pays d'implantation des sociétés du Groupe sur la période à laquelle se rapportent les résultats.

Des impôts différés sont comptabilisés lorsqu'existent des différences temporelles entre les valeurs comptables des actifs et passifs du bilan et leurs valeurs fiscales.

Des passifs d'impôts différés sont reconnus pour toutes les différences temporelles taxables à l'exception :

- des différences temporelles taxables générées par la comptabilisation initiale d'un écart d'acquisition ;
- des différences temporelles taxables relatives aux investissements dans des entreprises sous contrôle exclusif et contrôle conjoint, dans la mesure où le Groupe est capable de contrôler la date à laquelle la différence temporelle s'inversera et qu'il est probable que cette différence temporelle ne s'inversera pas dans un avenir prévisible.

Des actifs d'impôts différés sont constatés pour toutes les différences temporelles déductibles et les pertes fiscales reportables dans la mesure où il est probable que l'entité concernée disposera de bénéfices imposables futurs sur lesquels ces différences temporelles et ces pertes fiscales pourront être imputées.

Les impôts différés actifs et passifs sont évalués selon la méthode du report variable au taux d'impôt dont l'application est présumée sur la période au cours de laquelle l'actif sera réalisé ou le passif réglé, sur la base des taux d'impôt et réglementations fiscales qui ont été adoptés ou le seront avant la date de clôture de la période. Ils ne font pas l'objet d'une actualisation.

Les impôts différés actifs ou passifs sont compensés quand ils trouvent leur origine au sein d'un même groupe fiscal, relèvent de la même autorité fiscale, et lorsque existe un droit légal de compensation.

Les impôts exigibles et différés sont comptabilisés comme un produit ou une charge d'impôt dans le compte de résultat, à l'exception de ceux afférents aux gains et pertes latents sur les actifs disponibles à la vente et aux variations de valeur des instruments dérivés désignés en couverture de résultats futurs, pour lesquels les impôts différés correspondants sont imputés sur les capitaux propres.

Les crédits d'impôt sur revenus de créances et de portefeuilles titres, lorsqu'ils sont effectivement utilisés en règlement de l'impôt sur les sociétés dû au titre de l'exercice, sont comptabilisés dans la même rubrique que les produits auxquels ils se rattachent. La charge d'impôt correspondante est maintenue dans la rubrique « Impôt sur les bénéfices » du compte de résultat.

1.l TABLEAU DES FLUX DE TRÉSORERIE

Le solde des comptes de trésorerie et assimilés est constitué des soldes nets des comptes de caisse, banques centrales, ainsi que les soldes nets des prêts et emprunts à vue auprès des établissements de crédit.

Les variations de la trésorerie générée par l'activité opérationnelle enregistrent les flux de trésorerie générés par les activités du Groupe, y compris ceux relatifs aux immeubles de placement, aux actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance et titres de créances négociables.

Les variations de la trésorerie liées aux opérations d'investissement résultent des flux de trésorerie liés aux acquisitions et aux cessions de filiales, entreprises associées ou coentreprises consolidées ainsi que ceux liés aux acquisitions et aux cessions d'immobilisations, hors immeubles de placement et immeubles donnés en location simple.

Les variations de la trésorerie liées aux opérations de financement comprennent les encaissements et décaissements provenant des opérations avec les actionnaires et les flux liés aux dettes subordonnées et obligataires, et dettes représentées par un titre (hors titres de créances négociables).

1.m UTILISATION D'ESTIMATIONS DANS LA PRÉPARATION DES ÉTATS FINANCIERS

La préparation des États financiers du Groupe exige des responsables des métiers et des fonctions la formulation d'hypothèses et la réalisation d'estimations qui se traduisent dans la détermination des produits et des charges du compte de résultat comme dans l'évaluation des actifs et passifs du bilan et dans la confection des notes annexes qui leur sont relatives. Cet exercice suppose que les gestionnaires fassent appel à l'exercice de leur jugement et utilisent les informations disponibles à la date d'élaboration des États financiers pour procéder aux estimations nécessaires. Les résultats futurs définitifs des opérations pour lesquelles les gestionnaires ont recouru à des estimations peuvent à l'évidence s'avérer sensiblement différents de celles-ci notamment en fonction de conditions de marché différentes et avoir un effet significatif sur les états financiers.

Ainsi est-ce en particulier le cas :

- des dépréciations opérées pour couvrir les risques de crédit inhérents aux activités d'intermédiation bancaire ;
- de l'usage de modèles internes pour la valorisation des positions sur instruments financiers qui ne sont pas cotés sur des marchés actifs ;
- du calcul de la valeur de marché des instruments financiers non cotés classés en « Actifs disponibles à la vente » ou en « Instruments financiers en valeur de marché par résultat » à l'actif ou au passif, et plus généralement du calcul des valeurs de marché des instruments financiers pour lesquels cette information doit être portée dans les notes annexes aux États financiers ;
- du caractère actif ou non d'un marché pour utiliser une technique de valorisation ;
- des dépréciations d'actifs financiers à revenu variable classés dans la catégorie « Disponibles à la vente » ;
- des tests de dépréciation effectués sur les actifs incorporels ;
- de la pertinence de la qualification de certaines couvertures de résultat par des instruments financiers dérivés et de la mesure de l'efficacité des stratégies de couverture ;
- de l'estimation de la valeur résiduelle des actifs faisant l'objet d'opérations de location-financement ou de location simple et plus généralement des actifs amortis déduction faite de leur valeur résiduelle estimée ;
- de la détermination des provisions destinées à couvrir les risques de pertes et charges.

Il en est de même au titre des hypothèses retenues pour apprécier la sensibilité de chaque type de risque de marché ainsi que la sensibilité des valorisations aux paramètres non observables.

Note 2 EFFET DE L'APPLICATION RÉTROSPECTIVE DES NORMES IFRS 10, IFRS 11 ET DE L'AMENDEMENT À LA NORME IAS 32

Depuis le 1^{er} janvier 2014, le Groupe applique les normes IFRS 10 « États financiers consolidés », IFRS 11 « Partenariats » ainsi que l'amendement à IAS 32 « Instruments financiers : présentation - compensation d'actifs financiers et de passifs financiers ». Ces normes et amendement étant d'application rétrospective, les États financiers comparatifs au 1^{er} janvier et 31 décembre 2013 ont été retraités.

Effet de l'application rétrospective des normes IFRS 10 et IFRS 11

La première application de la norme IFRS 10 a pour principal impact la consolidation de deux conduits émetteurs d'ABCP (Asset Backed Commercial Paper).

L'application de la norme IFRS 11 a conduit le Groupe à comptabiliser selon la méthode de la mise en équivalence les activités contrôlées conjointement menées via une structure juridique distincte sur laquelle les partenaires ont un droit à l'actif net, activités qui jusqu'ici étaient comptabilisées par intégration proportionnelle.

Les entités concernées sont identifiées dans la note 8.k Périmètre de consolidation.

Le Groupe TEB, consolidé par intégration globale depuis le 20 décembre 2013, était auparavant consolidé par intégration proportionnelle. L'application de la norme IFRS 11 se traduit par sa consolidation selon la méthode de mise en équivalence jusqu'au 20 décembre 2013 dans le compte de résultat de l'exercice 2013. Le Groupe TEB contribue donc aux retraitements liés à IFRS 11 portant sur le bilan au 1^{er} janvier 2013 et sur le compte de résultat de l'exercice 2013. Il est consolidé par intégration globale dans le bilan au 31 décembre 2013.

Effet de l'application rétrospective de l'amendement à la norme IAS 32

Des clarifications ont été apportées aux principes de compensation des actifs et passifs financiers : le droit juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés doit être inconditionnel et doit exister en toutes circonstances. Des précisions ont été apportées sur les circonstances dans lesquelles un règlement simultané sur base brute peut être considéré comme équivalent à un règlement net.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

Bilan

Les tableaux ci-dessous présentent les effets de l'application des normes IFRS 10, IFRS 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 sur le bilan du Groupe au 1^{er} janvier 2013 et au 31 décembre 2013.

En millions d'euros	1 ^{er} janvier 2013 avant IFRS 10 et 11, et amendement IAS 32	Retraitements IFRS 10	Retraitements IFRS 11	Retraitements amendement IAS 32	1 ^{er} janvier 2013 retraité
ACTIF					
Caisse, Banques centrales	103 190		(1 489)		101 701
Instruments financiers en valeur de marché par résultat					
Portefeuille de titres de transaction	143 465		(300)		143 185
Prêts et opérations de pensions	146 899		144	1 981	149 024
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	62 800	809			63 609
Instruments financiers dérivés	410 635	(13)	67	5 180	415 649
Instruments financiers dérivés de couverture	14 267		(81)		14 186
Actifs financiers disponibles à la vente	192 506		(5 743)		186 763
Prêts et créances sur les établissements de crédit	40 406	79	7 079		47 564
Prêts et créances sur la clientèle	630 520	4 449	(19 418)	22	615 573
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	5 836		(142)		5 694
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	10 284		(6)		10 278
Actifs d'impôts courants et différés	8 732		(248)		8 484
Comptes de régularisation et actifs divers	99 207	(1)	(864)		98 342
Participations dans les entreprises mises en équivalence	7 031		2 497		9 528
Immobilisations de placement	927	1 023			1 950
Immobilisations corporelles	17 319		(368)		16 951
Immobilisations incorporelles	2 585		(80)		2 505
Écarts d'acquisition	10 591		(420)		10 171
TOTAL ACTIF	1 907 200	6 346	(19 360)	7 183	1 901 349
DETTES					
Banques centrales	1 532				1 532
Instruments financiers en valeur de marché par résultat					
Portefeuille de titres de transaction	52 432		(154)		52 278
Emprunts et opérations de pensions	203 063		1	1 981	205 045
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	43 530	1 832			45 362
Instruments financiers dérivés	404 598		30	5 180	409 808
Instruments financiers dérivés de couverture	17 286		(279)		17 007
Dettes envers les établissements de crédit	111 735		(1 985)		109 750
Dettes envers la clientèle	539 513	(216)	(12 817)	22	526 502
Dettes représentées par un titre	173 198	4 589	(2 580)		175 207
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	2 067				2 067
Passifs d'impôts courants et différés	2 043		(186)		1 857
Comptes de régularisation et passifs divers	86 691	141	(687)		86 145
Provisions techniques des sociétés d'assurance	147 992				147 992
Provisions pour risques et charges	11 380		(120)		11 260
Dettes subordonnées	15 223		(329)		14 894
TOTAL DETTES	1 813 183	6 346	(19 086)	7 183	1 807 606
CAPITAUX PROPRES					
Total capital, réserves consolidées et résultat de la période, part du Groupe	82 218		(151)		82 067
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres	3 226				3 226
Total part du Groupe	85 444	-	(151)	-	85 293
Réserves et résultat des minoritaires	8 161		(721)		7 440
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres	412		(2)		410
Total intérêts minoritaires	8 573	-	(723)	-	7 850
TOTAL CAPITAUX PROPRES CONSOLIDÉS	94 017	-	(723)	-	93 294
TOTAL PASSIF	1 907 200	6 346	(19 360)	7 183	1 901 349

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

En millions d'euros	31 décembre 2013 avant IFRS 10 et 11, et amendement IAS 32	Retraitements IFRS 10	Retraitements IFRS 11	Retraitements amendement IAS 32	31 décembre 2013 retraité
ACTIF					
Caisse, Banques centrales	101 066		(279)		100 787
Instruments financiers en valeur de marché par résultat					
Portefeuille de titres de transaction	157 740		(5)		157 735
Prêts et opérations de pensions	145 308			6 728	152 036
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	67 230	955			68 185
Instruments financiers dérivés	301 409	(14)	54	4 306	305 755
Instruments financiers dérivés de couverture	8 426		(58)		8 368
Actifs financiers disponibles à la vente	203 413		(4 357)		199 056
Prêts et créances sur les établissements de crédit	50 487	2	7 056		57 545
Prêts et créances sur la clientèle	617 161	4 909	(9 637)	22	612 455
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	3 657		(89)		3 568
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	9 881				9 881
Actifs d'impôts courants et différés	9 048		(198)		8 850
Comptes de régularisation et actifs divers	89 105	(1)	(448)		88 656
Participations dans les entreprises mises en équivalence	5 747		814		6 561
Immobilités de placement	713	1 058			1 772
Immobilisations corporelles	17 177		(248)		16 929
Immobilisations incorporelles	2 577		(40)		2 537
Écarts d'acquisition	9 934	-	(148)		9 046
TOTAL ACTIF	1 800 139	6 910	(7 583)	11 056	1 810 522
DETTES					
Banques centrales	661		1		662
Instruments financiers en valeur de marché par résultat					
Portefeuille de titres de transaction	68 803		(11)		68 792
Emprunts et opérations de pensions	195 934			6 728	202 662
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	45 329	2 013			47 342
Instruments financiers dérivés	297 081	(5)	57	4 306	301 439
Instruments financiers dérivés de couverture	12 289		(150)		12 139
Dettes envers les établissements de crédit	85 021		(427)		84 594
Dettes envers la clientèle	557 903	(273)	(4 155)	22	553 497
Dettes représentées par un titre	183 507	5 114	(1 935)		186 686
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	924				924
Passifs d'impôts courants et différés	2 632		(155)		2 477
Comptes de régularisation et passifs divers	78 676	61	(358)		78 381
Provisions techniques des sociétés d'assurance	155 226				155 226
Provisions pour risques et charges	11 963		(41)		11 922
Dettes subordonnées	12 028		(204)		11 824
TOTAL DETTES	1 708 977	6 910	(7 376)	11 056	1 719 567
CAPITAUX PROPRES					
Total capital, réserves consolidées et résultat de la période, part du Groupe	85 656		(166)		85 490
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres	1 935		8		1 943
Total part du Groupe	87 591	-	(158)	-	87 433
Réserves et résultat des minoritaires	3 579		(51)		3 528
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres	(8)		2		(6)
Total intérêts minoritaires	3 571	-	(49)	-	3 522
TOTAL CAPITAUX PROPRES CONSOLIDÉS	91 162	-	(207)	-	90 955
TOTAL PASSIF	1 800 139	6 910	(7 583)	11 056	1 810 522

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

Compte de résultat

Le tableau ci-dessous présente les effets de l'application des normes IFRS 10 et IFRS 11 sur le compte de résultat de l'exercice 2013. L'amendement à la norme IAS 32 n'a aucun effet sur le compte de résultat.

En millions d'euros	Exercice 2013 avant IFRS 10 et 11	Retraitements IFRS 10	Retraitements IFRS 11	Exercice 2013 retraité
Intérêts et produits assimilés	38 955	22	(2 010)	36 967
Intérêts et charges assimilées	(18 359)	12	831	(17 516)
Commissions (produits)	12 301	(8)	(404)	11 889
Commissions (charges)	(5 123)	(30)	109	(5 044)
Gains nets sur instruments financiers à la valeur de marché par résultat	4 581	4	17	4 602
Gains nets sur actifs financiers disponibles à la vente et autres actifs financiers non évalués en valeur de marché	1 665		(39)	1 626
Produits des autres activités	34 350		(237)	34 113
Charges des autres activités	(29 548)		197	(29 351)
PRODUIT NET BANCAIRE	38 022	-	(1 536)	37 286
Frais de personnel	(14 842)		412	(14 430)
Autres charges générales d'exploitation	(9 714)		357	(9 357)
Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles	(1 582)		52	(1 530)
RÉSULTAT BRUT D'EXPLOITATION	12 684	-	(715)	11 969
Coût du risque	(4 054)		411	(3 643)
Provision relative à des paiements en dollar US concernant des pays soumis aux sanctions américaines	(798)			(798)
RÉSULTAT D'EXPLOITATION	7 832	-	(304)	7 528
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	323		214	537
Gains nets sur autres actifs immobilisés	285		2	287
Écarts d'acquisition	(251)			(251)
RÉSULTAT AVANT IMPÔT	8 189	-	(88)	8 101
Impôt sur les bénéfices	(2 750)		70	(2 680)
RÉSULTAT NET	5 439	-	(18)	5 421
Intérêts minoritaires	607		(4)	603
RÉSULTAT NET, PART DU GROUPE	4 832	-	(14)	4 818

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

État du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres

Le tableau ci-dessous présente l'état du résultat net et des variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres de l'exercice 2013 ayant fait l'objet d'ajustements par application des normes IFRS 10 et IFRS 11. L'amendement à la norme IAS 32 n'a aucun effet sur l'état du résultat net et des variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres.

En millions d'euro	Exercice 2013 avant IFRS 10 et 11	Retraitements IFRS 10	Retraitements IFRS 11	Exercice 2013 retraité
Résultat net	5 439	-	(18)	5 421
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres	(1 376)	-	12	(1 364)
Éléments pouvant être rapportés au résultat	(1 711)	-	12	(1 699)
Variations de valeur des éléments relatifs aux parités monétaires	(1 228)		(140)	(1 368)
Variations de valeur des actifs financiers disponibles à la vente, y compris ceux reclassés en prêts et créances	1 308		63	1 371
Variations de valeur des actifs financiers disponibles à la vente, y compris ceux reclassés en prêts et créances, rapportées au résultat de la période	(846)		31	(615)
Variations de valeur différées des instruments dérivés de couverture	(836)		(28)	(864)
Variations de valeur des éléments relatifs aux sociétés mises en équivalence	(309)		86	(223)
Éléments ne pouvant être rapportés au résultat	335	-	-	335
Effets des réestimations sur les régimes d'avantages postérieurs à l'emploi	341		(5)	336
Variations de valeur des éléments relatifs aux sociétés mises en équivalence	(6)		5	(1)
TOTAL CUMULÉ	4 063	-	(6)	4 057
Part du Groupe	3 874		(6)	3 868
Part des minoritaires	189			189

4

Tableau des flux de trésorerie

Le tableau de flux de trésorerie de l'exercice 2013 faisait apparaître un solde des comptes de trésorerie et assimilée de 100,2 milliards d'euros au 1^{er} janvier 2013 et de 98,1 milliards d'euros au 31 décembre 2013. L'effet de l'application des normes IFRS 10 et IFRS 11 sur le solde des comptes de trésorerie et assimilée du Groupe est de - 1,4 milliard d'euros au 1^{er} janvier 2013 et de - 0,4 milliard d'euros au 31 décembre 2013, soit un effet de 1 milliard d'euros sur la variation de la période.

Note 3. NOTES RELATIVES AU COMPTE DE RÉSULTAT DE L'EXERCICE 2014

3.a MARGE D'INTÉRÊTS

Le Groupe BNP Paribas présente sous les rubriques « Intérêts et produits assimilés » et « Intérêts et charges assimilés » la rémunération déterminée selon la méthode du taux d'intérêt effectif (intérêts, commissions et frais) des instruments financiers évalués au coût amorti, ainsi que la rémunération des instruments financiers en valeur de marché qui ne répondent pas à la définition d'un instrument dérivé. La variation de valeur calculée hors intérêts courus sur ces instruments financiers en

valeur de marché par résultat est comptabilisée sous la rubrique « Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ».

Les produits et charges d'intérêts sur les dérivés de couverture de valeur de marché sont présentés avec les revenus des éléments dont ils contribuent à la couverture des risques. De même, les produits et charges d'intérêts sur les dérivés de couverture économique des opérations désignées en valeur de marché par résultat sont rattachés aux rubriques qui enregistrent les intérêts de ces opérations.

En millions d'euros	Exercice 2014			Exercice 2013 ⁽¹⁾		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Opérations avec la clientèle	24 320	(8 025)	16 295	23 217	(7 373)	15 844
Comptes et prêts/emprunts	23 065	(7 902)	15 163	21 932	(7 277)	14 655
Opérations de pensions	25	(41)	(16)	20	(33)	(13)
Opérations de location-financement	1 230	(82)	1 148	1 265	(63)	1 202
Opérations interbancaires	1 548	(1 391)	157	1 696	(1 750)	(54)
Comptes et prêts/emprunts	1 479	(1 257)	222	1 593	(1 868)	(75)
Opérations de pensions	69	(134)	(65)	103	(82)	21
Emprunts émis par le Groupe		(2 023)	(2 023)		(2 192)	(2 192)
Instruments de couverture de résultats futurs	2 948	(2 565)	383	2 256	(1 893)	363
Instruments de couverture des portefeuilles couverts en taux	2 709	(2 909)	(200)	2 354	(3 152)	(798)
Portefeuille d'instruments financiers en valeur de marché par résultat	1 678	(1 475)	203	1 811	(1 156)	655
Portefeuille de titres à revenu fixe	944		944	1 204		1 204
Prêts/emprunts	154	(273)	(119)	221	(348)	(127)
Opérations de pensions	580	(750)	(170)	386	(595)	(209)
Dettes représentées par un titre		(452)	(452)		(213)	(213)
Actifs disponibles à la vente	5 063		5 063	5 179		5 179
Actifs détenus jusqu'à échéance	441		441	454		454
TOTAL DES PRODUITS ET CHARGES D'INTÉRÊTS OU ASSIMILÉS	38 707	(18 388)	20 319	36 967	(17 516)	19 451

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf notes 1 a et 2).

Le total des produits d'intérêts sur les créances ayant fait l'objet d'une dépréciation individuelle s'élève à 574 millions d'euros pour l'exercice 2014 contre 490 millions d'euros pour l'exercice 2013.

3.b COMMISSIONS

Les produits et charges de commissions relatifs aux instruments financiers qui ne sont pas évalués à la valeur de marché par résultat

se sont élevés respectivement à 3 114 millions et 334 millions d'euros pour l'exercice 2014, contre un produit de 3 161 millions d'euros et une charge de 400 millions d'euros pour l'exercice 2013.

Les produits nets de commissions afférentes aux activités de fiducie et assimilées qui conduisent le Groupe à détenir ou à placer des actifs au nom de la clientèle, de fiducies, d'institutions de retraite et de prévoyance ou d'autres institutions se sont élevés à 2 304 millions d'euros pour l'exercice 2014, contre 2 128 millions d'euros pour l'exercice 2013.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

3.c GAINS NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS ÉVALUÉS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT

Les gains nets sur instruments financiers évalués en valeur de marché par résultat recouvrent les éléments de résultat afférents aux instruments financiers gérés au sein d'un portefeuille de transaction et aux instruments financiers que le Groupe a désignés comme évaluable en

valeur de marché par résultat, y compris les dividendes, et à l'exception des revenus et charges d'intérêts présentés dans la « Marge d'intérêts » (note 3.a).

Les montants de gains et pertes des instruments financiers évalués en valeur de marché sur option sont relatifs principalement à des instruments dont les variations de valeur sont susceptibles d'être compensées par celles d'instruments du portefeuille de transaction qui les couvrent économiquement.

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013 ⁽¹⁾
Portefeuille de transaction	3 641	4 763
Instruments financiers de taux et de crédit	132	1 061
Instruments financiers de capital	4 092	3 497
Instruments financiers de change	(60)	(564)
Autres instruments dérivés	(509)	702
Opérations de pension	(14)	67
Instruments évalués en valeur de marché sur option	980	(68)
dont effet de la réévaluation des dettes imputable au risque émetteur du Groupe BNP Paribas (note 5.d)	(277)	(435)
Incidence de la comptabilité de couverture	10	(93)
Instruments dérivés de couverture de valeur	2 148	822
Composantes couvertes des instruments financiers ayant fait l'objet d'une couverture de valeur	(2 138)	(915)
TOTAL	4 631	4 602

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

Les gains nets des portefeuilles de transaction comprennent, pour un montant négligeable au titre des exercices 2014 et 2013, l'inefficacité liée aux couvertures de résultats futurs.

3.d GAINS NETS SUR ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE ET AUTRES ACTIFS FINANCIERS NON ÉVALUÉS EN VALEUR DE MARCHÉ

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013 ⁽¹⁾
Prêts et créances, titres à revenu fixe⁽²⁾	512	403
Plus ou moins-values nettes de cession	512	403
Actions et autres titres à revenu variable	1 457	1 223
Produits de dividendes	534	568
Charge de dépréciation	(210)	(261)
Plus-values nettes de cession	1 133	916
TOTAL	1 969	1 626

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

(2) Les produits d'intérêt relatifs aux instruments financiers à revenu fixe sont compris dans la « Marge d'intérêts » (note 3.a) et la charge de dépréciation liée à l'insolvabilité éventuelle des émetteurs est présentée au sein du « Coût du risque » (note 3.f).

Les résultats latents, précédemment portés dans la rubrique « Variation d'actifs et passifs comptabilisés directement en capitaux propres » et inscrits en résultat, représentent un gain net après effet de la provision pour participation aux excédents de l'assurance de 1 046 millions d'euros au cours de l'exercice 2014, contre un gain net de 797 millions d'euros au cours de l'exercice 2013.

L'application des critères de dépréciation automatiques et d'analyse qualitative a conduit à une charge de première dépréciation des titres à revenu variable, qui se répartit de la manière suivante :

- 11 millions d'euros liés à la baisse de valeur supérieure à 50 % par rapport à la valeur d'acquisition (23 millions d'euros en 2013) ;
- 9 millions d'euros liés à l'observation d'une moins-value latente sur deux années consécutives (28 millions d'euros en 2013) ;
- 1 million d'euros liés à l'observation d'une moins-value latente d'au moins 30 % en moyenne sur un an (1 million d'euros en 2013) ;
- 29 millions d'euros liés à une analyse qualitative complémentaire (14 millions d'euros en 2013).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

3.e PRODUITS ET CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS

En millions d'euros	Exercice 2014			Exercice 2013 ⁽¹⁾		
	Produits	Charges	Net	Produits	Charges	Net
Produits nets de l'activité d'assurance	27 529	(24 088)	3 441	26 120	(22 670)	3 450
Produits nets des immeubles de placement	78	(78)	-	104	(74)	30
Produits nets des immobilisations en location simple	5 661	(4 576)	1 085	5 434	(4 396)	1 038
Produits nets de l'activité de promotion immobilière	929	(739)	190	1 297	(1 132)	165
Autres produits nets	1 563	(1 418)	145	1 158	(1 079)	79
TOTAL NET DES PRODUITS ET CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS	35 760	(30 899)	4 861	34 113	(29 351)	4 762

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

► PRODUITS NETS DE L'ACTIVITÉ D'ASSURANCE

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013
Primes acquises brutes	23 588	21 611
Charges des prestations des contrats	(14 295)	(15 532)
Variations des provisions techniques	(8 051)	(5 232)
Variations de valeur des actifs supports de contrats en unités de compte	2 513	2 768
Charges ou produits nets des cessions en réassurance	(394)	(375)
Autres produits et charges	80	10
TOTAL DES PRODUITS NETS DE L'ACTIVITÉ D'ASSURANCE	3 441	3 450

La rubrique « Charges des prestations des contrats » comprend la charge liée aux rachats, échéances et sinistres sur les contrats d'assurance. La rubrique « Variation des provisions techniques » comprend les variations de valeur des contrats financiers, notamment des contrats en unités de compte. Les intérêts versés sur ces contrats sont comptabilisés dans les charges d'intérêt.

3.f COÛT DU RISQUE

Le coût du risque recouvre la charge des dépréciations constituées au titre du risque de crédit inhérent à l'activité d'intermédiation du Groupe ainsi que des dépréciations éventuellement constituées en cas de risque de défaillance avéré de contreparties d'instruments financiers négociés de gré à gré.

Coût du risque de la période

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013 ⁽¹⁾
Dotations nettes aux dépréciations	(3 501)	(3 792)
Récupérations sur créances amorties	482	557
Créances irrécouvrables non couvertes par des dépréciations	(686)	(406)
TOTAL DU COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE	(3 705)	(3 643)

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

► COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE PAR NATURE D'ACTIFS

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013 ⁽¹⁾
Prêts et créances sur les établissements de crédit	48	(7)
Prêts et créances sur la clientèle	(3 674)	(3 410)
Actifs financiers disponibles à la vente	(19)	(19)
Instruments financiers des activités de marché	32	(108)
Autres actifs	(7)	(9)
Engagements par signature et divers	(85)	(90)
TOTAL DU COÛT DU RISQUE DE LA PÉRIODE	(3 705)	(3 643)

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

Dépréciations constituées au titre du risque de crédit

► VARIATION AU COURS DE LA PÉRIODE DES DÉPRÉCIATIONS CONSTITUÉES

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013 ⁽¹⁾
TOTAL DES DÉPRÉCIATIONS CONSTITUÉES EN DÉBUT DE PÉRIODE	27 014	26 976
Dotations nettes aux dépréciations	3 501	3 792
Utilisation de dépréciations	(3 146)	(3 055)
Variation de périmètre, de parités monétaires et divers	576	(699)
TOTAL DES DÉPRÉCIATIONS CONSTITUÉES EN FIN DE PÉRIODE	27 945	27 014

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf notes 1 a et 2).

► DÉPRÉCIATIONS CONSTITUÉES PAR NATURE D'ACTIFS

En millions d'euros	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾
Dépréciation des actifs		
Prêts et créances sur les établissements de crédit (note 5.f)	257	392
Prêts et créances sur la clientèle (note 5.g)	26 418	25 336
Instruments financiers des activités de marché	132	162
Actifs financiers disponibles à la vente (note 5.c)	85	84
Autres actifs	39	38
TOTAL DES DÉPRÉCIATIONS D'ACTIFS FINANCIERS	26 931	26 012
dont provisions spécifiques	23 248	22 395
dont provisions collectives	3 683	3 617
Provisions inscrites au passif		
Provisions pour engagements par signature		
sur les établissements de crédit	19	23
sur la clientèle	434	409
Autres dépréciations spécifiques	561	510
TOTAL DES PROVISIONS INSCRITES AU TITRE DES ENGAGEMENTS DE CRÉDIT (NOTE 5.Q)	1 014	1 002
dont provisions spécifiques sur engagements par signature	312	335
dont provisions collectives	142	157
TOTAL DES DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS CONSTITUÉES	27 945	27 014

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf notes 1 a et 2).

3.g COÛTS RELATIFS À L'ACCORD GLOBAL AVEC LES AUTORITÉS DES ÉTATS-UNIS

Le Groupe est parvenu le 30 juin 2014 à un règlement global relatif à l'enquête portant sur certaines transactions en dollars concernant des pays soumis aux sanctions des États-Unis.

Ce règlement inclut des accords avec le US Department of Justice, le US Attorney's Office pour le district sud de New York, le District Attorney's Office du comté de New York, le Conseil des Gouverneurs de la Réserve fédérale américaine (FED), le Département des Services Financiers de l'État de New York (DFS) et l'Office of Foreign Assets Control (OFAC) du Département du Trésor américain.

Dans le cadre de cet accord, BNP Paribas SA reconnaît sa responsabilité (« guilty plea ») pour avoir enfreint certaines lois et réglementations des États-Unis relatives à des sanctions économiques à l'encontre de certains pays et aux enregistrements des opérations liées. BNP Paribas

accepte également de payer un total de 8,97 milliards de dollars (6,55 milliards d'euros). Compte tenu des sommes déjà provisionnées au 31 décembre 2013, 0,8 milliard d'euros, ce montant a donné lieu à la comptabilisation d'une charge exceptionnelle de 5,75 milliards d'euros dans les comptes du deuxième trimestre 2014. Une incertitude demeure quant au traitement fiscal qui sera retenu in fine au sein des différentes entités du Groupe concernées par cet accord. Par ailleurs, BNP Paribas accepte une suspension temporaire, pour une durée d'un an à compter du 1^{er} janvier 2015, de certaines opérations directes de compensation en dollars US, portant principalement sur le périmètre de l'activité de financement du négoce international de matières premières, pour la partie pétrole et gaz, dans certaines implantations.

BNP Paribas a travaillé avec les autorités des États-Unis pour aboutir à cet accord dont le règlement a été coordonné par son autorité de tutelle nationale (l'Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution - ACPR), en lien avec ses principales autorités de tutelle à l'étranger. BNP Paribas conserve ses licences dans le cadre de ces accords.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

Sans attendre cet accord, la banque a mis au point un ensemble de procédures solides en matière de conformité et de contrôle. Elles traduisent une évolution majeure des processus opérationnels du Groupe. En particulier :

- un nouveau département, baptisé « Sécurité Financière Groupe aux États-Unis » et faisant partie de la fonction « Conformité Groupe », est localisé à New York et a pour mission de veiller à ce que BNP Paribas respecte dans le monde entier les réglementations des États-Unis relatives aux sanctions internationales et aux embargos ;

- la totalité des flux en dollars du Groupe BNP Paribas sera à terme traitée et contrôlée par la succursale de New York.

Le Groupe a constitué une provision de 250 millions d'euros pour couvrir l'ensemble des charges complémentaires liées à la finalisation de la mise en œuvre du plan de remédiation auquel il s'est engagé vis-à-vis des autorités des États-Unis, portant à 8 milliards d'euros les coûts relatifs au règlement global du litige comptabilisés sur l'exercice.

3.h IMPÔT SUR LES BÉNÉFICES

Rationalisation de la charge d'impôt par rapport au taux d'impôt sur les sociétés en France ⁽¹⁾	Exercice 2014		Exercice 2013 ⁽²⁾	
	En millions d'euros	Taux d'impôt	En millions d'euros	Taux d'impôt
Charge d'impôt théorique sur le résultat net avant impôt ⁽³⁾	(1 175)	38,0 %	(2 970)	38,0 %
Effet du différentiel de taux d'imposition des entités étrangères	483	- 15,6 %	293	- 3,7 %
Effet du taux réduit sur les dividendes et les cessions des titres	268	- 8,7 %	309	- 3,9 %
Effet d'impôt lié à l'activation des pertes reportables et des différences temporelles antérieures	67	- 2,8 %	14	- 0,2 %
Effet d'impôt lié à l'utilisation de déficits antérieurs non activés	28	- 0,9 %	32	- 0,4 %
Effet de la non-déduction des coûts relatifs à l'accord global avec les autorités des États-Unis	(2 185)	70,7 %	(303)	3,9 %
Autres effets	(148)	4,7 %	(55)	0,6 %
Charge d'impôt sur les bénéfices	(2 642)	85,4 %	(2 680)	34,3 %
dont				
Charge d'impôt courant de l'exercice	(2 634)		(2 445)	
Charge d'impôt différé de l'exercice (note 5A)	(8)		(235)	

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

(2) Y compris la contribution sociale de solidarité de 3,3 % et la contribution exceptionnelle de 10,7 % assises sur l'impôt sur les sociétés au taux de 33,33 % le portant ainsi à 38 %.

(3) Retour des quotes-parts de résultat des sociétés mises en équivalence et des écarts d'acquisition.

Note 4. INFORMATIONS SECTORIELLES

Le Groupe est organisé autour de trois domaines d'activité opérationnels :

- Retail Banking (RB) : ce domaine réunit les ensembles Domestic Markets, Personal Finance et International Retail Banking. L'ensemble Domestic Markets comprend les banques de détail en France (BDDF), en Italie (BNL banca commerciale), en Belgique (BOOB) et au Luxembourg (BOEL), et certains métiers spécialisés de banque de détail (Personal Investors, Leasing Solutions, et Arval). L'ensemble International Retail Banking regroupe les activités de banque de détail du Groupe BNP Paribas hors zone euro, incluant Europe Méditerranée et BancWest aux États-Unis ;

- Investment Solutions (IS) : ce domaine rassemble Wealth Management, Investment Partners qui regroupe l'ensemble des expertises du métier Gestion d'Actifs, Securities Services spécialisé dans les services titres offerts aux sociétés de gestion, aux institutions financières et aux entreprises, ainsi que les activités d'Assurance et de Services Immobiliers ;

- Corporate and Investment Banking (CIB) : ce domaine rassemble les activités de « Conseils et marchés de capitaux » (Métiers Actions et Dérivés Actions, Fixed Income pour les activités de taux et de change, et Corporate Finance en charge des opérations de conseil en fusions et

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

acquisitions et des activités de marché primaire actions) et Corporate Banking (Europe, Asie, Amériques, Moyen Orient Afrique).

Les Autres Activités comprennent essentiellement les activités de Principal Investments, les activités liées à la fonction de centrale financière du Groupe, certains coûts relatifs aux projets transversaux, l'activité de crédit immobilier de Personal Finance (dont une partie significative est gérée en extinction) et certaines participations comme la foncière immobilière Klépierre.

Elles regroupent également les éléments ne relevant pas de l'activité courante qui résultent de l'application des règles propres aux regroupements d'entreprises. Afin de préserver la pertinence économique des éléments de résultat présentés pour chacun des domaines d'activité opérationnels, les effets d'amortissement des ajustements de valeur constatés dans la situation nette des entités acquises ainsi que les coûts de restructuration constatés au titre de l'intégration des entités ont été affectés au segment Autres Activités. Il en est de même des coûts de transformation liés au programme transverse d'économie du Groupe (Simple and Efficient).

Les transactions entre les différents métiers du Groupe sont conclues à des conditions commerciales de marché. Les informations sectorielles sont présentées en prenant en compte les prix de transfert négociés entre les différents secteurs en relation au sein du Groupe.

Les fonds propres sont alloués par métiers en fonction des risques encourus, sur la base d'un ensemble de conventions principalement fondées sur la consommation en fonds propres résultant des calculs d'actifs pondérés fixés par la réglementation relative à la solvabilité des établissements de crédit et entreprises d'investissement. Les résultats par métiers à fonds propres normalisés sont déterminés en affectant à chacun des métiers le produit des fonds propres qui lui sont ainsi alloués. L'allocation de capital dans les différents métiers s'effectue sur la base de 9 % des actifs pondérés. La ventilation du bilan par pôle d'activité suit les mêmes règles que celles utilisées pour la ventilation du résultat par pôle d'activité.

Pour fournir une référence homogène avec la présentation des comptes de l'exercice 2014, la ventilation des résultats de l'exercice 2013 par pôle d'activité a été retraitée des principaux effets présentés ci-dessous comme s'ils étaient intervenus au 1^{er} janvier 2013 :

1. Dans le contexte du plan à moyen terme, des transferts internes d'activités et de résultats ont été opérés au 1^{er} janvier 2014, dont les principaux sont les suivants :

- allocation de l'activité de Crédit immobilier de Personal Finance (dont une partie significative est gérée en extinction) à « Autres Activités » ;
- création de deux nouvelles « joint-ventures » internes de Banque Privée entre Investment Solutions et, d'une part l'ensemble TEB (Europe Méditerranée), d'autre part BancWest. Les résultats d'Europe Méditerranée et de BancWest sont désormais publiés d'une manière identique à ceux de Domestic Markets ;
- réallocation des coûts de lancement de Hello bank!, antérieurement logés en « Autres Domestic Markets », aux ensembles opérationnels de Domestic Markets qui en bénéficient ;

2. L'allocation de capital par pôle et métier a été modifiée pour intégrer l'application de Bâle 3 (CRD IV) à partir du 1^{er} janvier 2014 et en tenant compte des transferts internes ci-dessus. Le capital alloué à chaque métier est basé sur ses actifs pondérés (moyenne des débuts de périodes trimestrielles) multipliés par 9 %, à l'exception du métier Assurance, à qui reste allouée l'exigence prudentielle de la réglementation des assurances ;

3. Le Groupe a fait évoluer les modalités de facturation du coût de liquidité aux pôles opérationnels pour intégrer les nouvelles exigences en matière de ratio de liquidité ;

4. L'adoption par l'Union européenne des normes IFRS 10 « États financiers consolidés » et IFRS 11 « Partenariats » se traduit par une évolution de la méthode de consolidation de plusieurs entités du Groupe à compter du 1^{er} janvier 2014 et a pour effet de diminuer le résultat net part du Groupe de l'exercice 2013 de 14 millions d'euros.

Le groupe TEB, consolidé par intégration globale depuis le 20 décembre 2013, était auparavant consolidé par intégration proportionnelle. L'application de la norme IFRS 11 se traduit par sa consolidation selon la méthode de mise en équivalence jusqu'au 20 décembre dans le compte de résultat retraité de l'exercice 2013. Des résultats 2013 pro forma sont présentés ci-après en considérant le groupe TEB en intégration globale tout au long de l'année, pour assurer la comparabilité avec les résultats de l'exercice 2014. La ligne « Effets de la consolidation des entités TEB en mise en équivalence » indique l'effet de la mise en équivalence de TEB par rapport à l'intégration globale.

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

➤ RÉSULTATS PAR PÔLE D'ACTIVITÉ

En millions d'euros	Exercice 2014							Exercice 2013 ⁽¹⁾						
	Produit net bancaire	Charges générales d'exploitation	Coût du risque	Coûts exceptionnels ⁽³⁾	Résultat d'exploitation	Éléments hors exploitation	Résultat avant impôt	Produit net bancaire	Charges générales d'exploitation	Coût du risque	Coûts exceptionnels ⁽³⁾	Résultat d'exploitation	Éléments hors exploitation	Résultat avant impôt
Retail Banking														
Domestic Markets														
Banque De Détail en France ⁽²⁾	6 468	(4 373)	(401)		1 694	2	1 696	6 675	(4 427)	(341)		1 907	4	1 911
BNL banca commerciale ⁽²⁾	3 158	(1 738)	(1 397)		23		23	3 190	(1 752)	(1 204)		234		234
Banque de Détail en Belgique ⁽²⁾	3 227	(2 350)	(129)		748	(10)	738	3 088	(2 323)	(140)		625	13	638
Autres activités de Domestic Markets ⁽²⁾	2 299	(1 279)	(143)		877	(19)	858	2 151	(1 242)	(158)		751	34	785
Personal Finance	4 077	(1 953)	(1 094)	-	1 030	100	1 130	3 693	(1 741)	(1 098)	-	854	55	909
International Retail Banking														
Europe Méditerranée ⁽²⁾	2 097	(1 461)	(357)		279	106	385	2 080	(1 473)	(272)		335	199	534
BancWest ⁽²⁾	2 202	(1 424)	(50)		728	4	732	2 184	(1 369)	(54)		761	6	767
Investment Solutions	6 543	(4 536)	(4)	-	2 003	204	2 207	6 325	(4 385)	(2)	-	1 938	155	2 093
Corporate and Investment Banking														
Conseils et marchés de capitaux	5 430	(4 375)	50		1 105	5	1 110	5 426	(4 236)	(78)		1 112	13	1 125
Corporate Banking	3 292	(1 762)	(131)		1 399	16	1 415	3 275	(1 740)	(437)		1 098	18	1 116
Autres Activités	375	(1 275)	(49)	(6 000)	(6 949)	(196)	(7 145)	322	(1 280)	(17)	(798)	(1 773)	(100)	(1 873)
Effets de la consolidation des entités TEB en mise en équivalence								(1 123)	651	158		(314)	176	(138)
TOTAL GROUPE	39 168	(26 526)	(3 705)	(6 000)	2 937	212	3 149	37 286	(25 317)	(3 643)	(798)	7 528	573	8 101

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

(2) Banque De Détail en France, BNL banca commerciale, Banque De Détail en Belgique, Autres Activités de Domestic Markets, Europe Méditerranée et BancWest après réaffectation chez Investment Solutions d'un tiers de l'activité Wealth Management France, Italie, Belgique, Luxembourg, Turquie et États-Unis.

(3) Coûts relatifs à l'accord global avec les autorités des États-Unis.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

► BILAN PAR PÔLE D'ACTIVITÉ

En millions d'euros, au	31 décembre 2014		31 décembre 2013 ⁽¹⁾	
	Actif	Passif	Actif	Passif
Retail Banking				
Domestic Markets	394 509	410 197	386 941	392 095
Banque De Détail en France	155 839	164 673	154 360	157 317
BNL banca commerciale	73 994	66 136	77 177	62 177
Banque de Détail en Belgique	118 918	138 799	115 278	137 548
Autres activités de Domestic Markets	45 758	40 589	40 126	35 053
Personal Finance	51 137	13 961	44 364	9 018
International Retail Banking	120 286	109 783	92 955	86 201
Europe Méditerranée	50 860	44 915	36 570	33 338
BancWest	69 426	64 868	56 385	52 863
Investment Solutions	259 691	309 819	216 260	266 255
Corporate and Investment Banking	1 178 608	1 079 392	995 675	896 519
Autres Activités	73 528	154 607	74 327	158 434
TOTAL GROUPE	2 077 759	2 077 759	1 810 522	1 810 522

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

L'information par pôle d'activité relative aux écarts d'acquisition est présentée dans la note 5 o Écarts d'acquisition.

Informations par secteur géographique

L'analyse géographique des actifs et des résultats sectoriels repose sur le lieu d'enregistrement comptable des activités ajusté afin de se rapprocher de l'origine managériale de l'activité. Il ne reflète pas nécessairement la nationalité de la contrepartie ou la localisation des activités opérationnelles.

► PRODUIT NET BANCAIRE PAR SECTEUR GÉOGRAPHIQUE

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013 ⁽¹⁾
Europe	29 644	29 218
Amérique du Nord	4 041	3 846
APAC	2 713	2 589
Autres	2 770	1 633
TOTAL GROUPE	39 168	37 286

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

► BILAN EN CONTRIBUTION AUX COMPTES CONSOLIDÉS, PAR SECTEUR GÉOGRAPHIQUE

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾
Europe	1 622 888	1 414 030
Amérique du Nord	250 880	219 382
APAC	151 481	119 493
Autres	52 510	57 617
TOTAL GROUPE	2 077 759	1 810 522

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

Note 5. NOTES RELATIVES AU BILAN AU 31 DÉCEMBRE 2014

5.a ACTIFS, PASSIFS ET INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT

Les actifs et passifs financiers enregistrés en valeur de marché ou de modèle par résultat sont constitués des opérations négociées à des fins de transaction – y compris les instruments financiers dérivés – et de certains actifs et passifs que le Groupe a choisi de valoriser sur option en valeur de marché ou de modèle par résultat dès la date de leur acquisition ou de leur émission.

En millions d'euros, au	31 décembre 2014		31 décembre 2013 ⁽¹⁾	
	Portefeuille de transaction	Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	Portefeuille de transaction	Portefeuille évalué en valeur de marché sur option
Portefeuille de titres	158 546	78 563	157 735	68 145
Prêts et opérations de pension	165 776	284	152 036	40
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	322 322	78 827	309 771	68 185
Portefeuille de titres	78 912		69 792	
Emprunts et opérations de pension	196 733	2 009	202 662	1 372
Dettes représentées par un titre (note 5.i)		48 171		42 344
Dettes subordonnées (note 5.i)		1 550		1 613
Dettes représentatives de parts de fonds consolidés détenues par des tiers		5 902		2 013
PASSIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	275 645	57 632	272 454	47 342

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

Le détail de ces rubriques est présenté dans la note 5.d.

Instruments financiers évalués en valeur de marché sur option

Actifs financiers évalués en valeur de marché sur option

Les actifs financiers valorisés sur option à la valeur de marché ou de modèle par résultat enregistrent essentiellement les actifs financiers représentatifs des contrats en unités de compte des activités d'assurance, s'élevant à 47 462 millions d'euros au 31 décembre 2014 (contre 43 692 millions d'euros au 31 décembre 2013), et, dans une moindre mesure, des actifs avec dérivés incorporés pour lesquels le principe d'extraction de ces dérivés n'a pas été retenu.

Les actifs financiers représentatifs des contrats en unités de compte des activités d'assurance comprennent des titres émis par des entités consolidées du Groupe, qui ne sont pas éliminés en consolidation afin de maintenir la représentation des actifs investis au titre de ces contrats au même montant que celui des provisions techniques constituées au titre des passifs dus aux assurés. Les titres à revenu fixe (certificats et EMTN) non éliminés s'élèvent à 700 millions d'euros au 31 décembre 2014 contre 841 millions d'euros au 31 décembre 2013 et les titres à revenu variable (actions émises par BNP Paribas SA principalement) à 137 millions d'euros au 31 décembre 2014 contre 37 millions d'euros au 31 décembre 2013. Leur élimination n'aurait pas d'impact significatif sur les comptes de la période.

Passifs financiers évalués en valeur de marché sur option

Les passifs financiers valorisés sur option en valeur de marché ou de modèle par résultat enregistrent principalement les émissions originées

et structurées pour le compte de la clientèle dont les risques et la couverture sont gérés dans un même ensemble. Ces émissions recèlent des dérivés incorporés significatifs dont les variations de valeur sont susceptibles d'être compensées par celles des instruments dérivés qui les couvrent économiquement.

La valeur de remboursement des dettes émises évaluées sur option en valeur de marché ou de modèle par résultat s'établit à 51 592 millions d'euros au 31 décembre 2014 contre 45 522 millions d'euros au 31 décembre 2013.

Instruments financiers dérivés

Les instruments financiers dérivés du portefeuille de transaction relèvent majoritairement d'opérations initiées par les activités de négoce d'instruments financiers. Ils peuvent être contractés dans le cadre d'activités de mainteneur de marché ou d'arbitrage. BNP Paribas est un négociant actif d'instruments financiers dérivés, soit sous forme de transactions portant sur des instruments « élémentaires » (tels que les « credit default swaps ») soit en structurant des profils de risque complexe adaptés aux besoins de sa clientèle. Dans tous les cas, la position nette est encadrée par des limites.

D'autres instruments financiers dérivés du portefeuille de transaction relèvent d'opérations négociées à des fins de couverture d'instruments d'actif ou de passif que le Groupe n'a pas documentées comme telles ou que la réglementation comptable ne permet pas de qualifier de couverture. Il s'agit en particulier d'opérations sur instruments financiers dérivés de crédit conclues pour l'essentiel en protection des portefeuilles de prêts du Groupe.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

En millions d'euros, au	31 décembre 2014		31 décembre 2013 ⁽¹⁾	
	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative
Instruments dérivés de taux	295 651	290 311	216 835	202 600
Instruments dérivés de change	57 211	62 823	32 310	36 353
Instruments dérivés de crédit	18 425	18 054	18 494	18 167
Instruments dérivés sur actions	33 112	41 838	34 809	41 162
Autres instruments dérivés	8 099	7 224	3 307	3 157
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS	412 498	410 250	305 755	301 439

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf notes 1 a et 2).

Le tableau ci-après présente les montants notionnels des instruments financiers dérivés classés en portefeuille de transaction. Le montant notionnel des instruments financiers dérivés ne constitue qu'une

indication de volume de l'activité du Groupe sur les marchés d'instruments financiers et ne reflète pas les risques de marché attachés à ces instruments.

En millions d'euros, au	31 décembre 2014			31 décembre 2013 ⁽¹⁾		
	Marchés organisés ⁽²⁾	Gré à gré	Total	Marchés organisés ⁽²⁾	Gré à gré	Total
Instruments dérivés de taux	20 042 832	13 000 642	33 043 474	23 588 262	11 380 136	34 968 400
Instruments dérivés de change	28 833	3 443 429	3 472 272	19 533	2 557 322	2 576 855
Instruments dérivés de crédit	47 537	1 752 947	1 800 484	55 591	1 870 305	1 925 896
Instruments dérivés sur actions	773 280	643 631	1 416 911	1 185 689	582 365	1 768 054
Autres instruments dérivés	89 464	79 431	168 895	73 799	59 647	133 446
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS	20 981 946	18 920 090	39 902 036	24 922 874	16 449 777	41 372 651

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf note 1 a et 2).

(2) Les instruments financiers négociés sur les marchés organisés sont essentiellement traités avec des chambres de compensation.

5.b INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS À USAGE DE COUVERTURE

Le tableau suivant présente les valeurs de marché des instruments financiers dérivés utilisés à des fins de couverture.

En millions d'euros, au	31 décembre 2014		31 décembre 2013 ⁽¹⁾	
	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative	Valeur de marché positive	Valeur de marché négative
Couverture de valeur	15 976	19 326	6 035	10 548
Instruments dérivés de taux	15 976	19 321	6 035	10 536
Instruments dérivés de change		5		12
Couverture de résultats futurs	3 704	3 664	2 280	1 580
Instruments dérivés de taux	3 607	3 555	2 117	1 484
Instruments dérivés de change	71	102	81	96
Autres instruments dérivés	26	7	82	
Couverture des investissements nets en devises	86	3	53	11
Instruments dérivés de change	86	3	53	11
DÉRIVÉS UTILISÉS EN COUVERTURE	19 766	22 993	8 368	12 139

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf note 1 a et 2).

Le montant total des notionnels des instruments dérivés utilisés en couverture s'établit à 920 215 millions d'euros au 31 décembre 2014 contre 786 150 millions d'euros au 31 décembre 2013.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

5.c ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE

En millions d'euros, au	31 décembre 2014			31 décembre 2013 ⁽¹⁾		
	Net	dont dépréciations	dont variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres	Net	dont dépréciations	dont variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres
Titres à revenu fixe	234 032	(65)	15 761	181 784	(84)	5 903
Bons du Trésor et obligations d'État	123 405	(4)	8 869	100 028	(3)	2 254
Autres titres à revenu fixe	110 627	(61)	6 892	81 756	(81)	3 649
Actions et autres titres à revenu variable	18 260	(2 953)	3 833	17 272	(3 593)	4 087
Titres cotés	5 273	(945)	1 707	5 978	(1 329)	2 065
Titres non cotés	12 987	(2 008)	2 126	11 296	(2 264)	2 022
TOTAL DES ACTIFS DISPONIBLES À LA VENTE	252 292	(3 038)	19 594	199 056	(3 677)	9 990

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2)

La valeur brute des titres à revenu fixe dépréciés s'élève à 201 millions d'euros au 31 décembre 2014 (contre 136 millions d'euros au 31 décembre 2013).

Les variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres se décomposent comme suit :

En millions d'euros, au	31 décembre 2014			31 décembre 2013 ⁽¹⁾		
	Titres à revenu fixe	Actions et autres titres à revenu variable	Total	Titres à revenu fixe	Actions et autres titres à revenu variable	Total
Réévaluation non couverte des titres, comptabilisée en « Actifs financiers disponibles à la vente »	15 761	3 833	19 594	5 903	4 087	9 990
Impôts différés liés à cette réévaluation	(5 281)	(842)	(6 123)	(1 934)	(881)	(2 815)
Provision pour participation aux excédents différée des entités d'assurance, nette d'impôts différés	(8 257)	(1 072)	(9 329)	(3 529)	(1 046)	(4 575)
Quote-part de réévaluation sur titres disponibles à la vente détenus par des entités mises en équivalence, nette d'impôt différé et de provision pour participation aux excédents différés pour les entités d'assurance	884	84	968	499	79	578
Réévaluation sur titres disponibles à la vente reclassés en prêts et créances restant à amortir	(74)		(74)	(108)		(108)
Autres variations	(52)	14	(38)	(40)	36	(4)
Variations de valeur d'actifs comptabilisées directement en capitaux propres sous la rubrique « Actifs disponibles à la vente et prêts et créances reclassés »	2 981	2 017	4 998	791	2 275	3 066
Part du Groupe	2 859	2 006	4 865	746	2 264	3 010
Part des minoritaires	122	11	133	45	11	56

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2)

5.d MESURE DE LA VALEUR DE MARCHÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS

Dispositif de valorisation

BNP Paribas a retenu pour principe de disposer d'une filière unique et intégrée de production et de contrôle de la valorisation des instruments financiers utilisée à des fins de gestion quotidienne du risque et d'information financière. Ce dispositif se fonde sur une valorisation économique unique, sur laquelle s'appuient les décisions de BNP Paribas et ses stratégies de gestion du risque.

La valeur économique se compose de la valorisation milieu de marché et d'ajustements additionnels de valorisation.

La valorisation milieu de marché est obtenue à partir de données externes ou de techniques de valorisation qui maximisent l'utilisation de paramètres de marché observables. La valorisation milieu de marché est une valeur théorique additive, indépendante du sens de la transaction ou de son impact sur les risques existants au sein du portefeuille et de la nature des contreparties. Elle ne dépend pas non plus de l'aversion d'un intervenant de marché aux risques spécifiques de l'instrument, du marché sur lequel il est négocié, ou de la stratégie de gestion du risque.

Les ajustements additionnels de valorisation tiennent compte des incertitudes de valorisation, ainsi que des primes de risques de marché et de crédit afin de refléter les coûts que pourrait induire une opération de sortie sur le marché principal. Lorsque des techniques de valorisation sont utilisées pour calculer la valeur de marché, les hypothèses de coût de financement des flux futurs de trésorerie attendus contribuent à la valorisation milieu de marché, notamment à travers l'utilisation de taux d'actualisation appropriés. Ces hypothèses reflètent l'anticipation de la Banque de ce qu'un acteur de marché retiendrait comme conditions effectives de refinancement de l'instrument. Elles tiennent compte, le cas échéant, des termes des contrats de collatéral. En particulier, pour les dérivés non collatéralisés, ou imparfaitement collatéralisés, elles contiennent un ajustement explicite par rapport au taux d'intérêt interbancaire (Funding Valuation Adjustment - FVA).

En règle générale, la valeur de marché est égale à la valeur économique, sous réserve d'ajustements supplémentaires limités, tels que les ajustements pour risque de crédit propre, spécifiquement requis par les normes IFRS.

Les principaux ajustements additionnels de valorisation sont présentés ci-après.

Ajustements additionnels de valorisation

Les ajustements additionnels de valorisation retenus par BNP Paribas pour déterminer les valeurs de marché sont les suivants :

■ **Ajustement de bid/offer** : l'écart entre le cours acheteur et le cours vendeur reflète le coût de sortie marginal d'un « price taker » (client potentiel). Symétriquement, il représente la rémunération exigée par un opérateur au titre du risque à détenir une position ou à devoir la céder à un prix proposé par un autre opérateur.

BNP Paribas considère que la meilleure estimation d'un prix de sortie est le cours acheteur ou le cours vendeur, à moins que plusieurs éléments ne montrent qu'un autre point de cette fourchette est plus représentatif du prix de sortie.

■ **Ajustement lié à l'incertitude sur les paramètres** : lorsque l'observation des prix ou des paramètres utilisés par les techniques de valorisation est difficile ou irrégulière, le prix de sortie de l'instrument est incertain. Le degré d'incertitude sur le prix de sortie est mesuré de différentes manières, dont l'analyse de la dispersion des indications de prix disponibles ou l'estimation d'intervalles de valeurs raisonnables de paramètres.

■ **Ajustement lié à l'incertitude de modèle** : une incertitude peut survenir lors de l'utilisation de certaines techniques de valorisation, bien que des données observables soient disponibles. C'est le cas lorsque les risques inhérents aux instruments diffèrent de ceux portés par les paramètres observables. Dès lors la technique de valorisation s'appuie sur des hypothèses qui ne peuvent être aisément corroborées.

■ **Ajustement de valeur pour risque de contrepartie (Credit Valuation Adjustment - CVA)** : cet ajustement s'applique aux valorisations et cotations de marché qui ne tiennent pas compte de la qualité de crédit de la contrepartie. Il vise à prendre en compte le fait que la contrepartie puisse faire défaut et que BNP Paribas ne puisse pas recouvrer la totalité de la valeur de marché des transactions.

Lors de la détermination du coût de sortie ou de transfert d'une exposition portant du risque de contrepartie, le marché pertinent à considérer est celui des intermédiaires financiers. Toutefois, la détermination de cet ajustement suppose l'exercice du jugement pour prendre en considération :

- la possible absence ou indisponibilité d'information sur les prix sur le marché des intermédiaires financiers,
- l'influence du cadre réglementaire en matière de risque de contrepartie sur la politique de tarification des intervenants du marché,
- et l'absence de modèle économique dominant pour la gestion du risque de contrepartie.

Le modèle de valorisation utilisé pour établir l'ajustement de valeur pour risque de contrepartie est fondé sur les mêmes expositions que celles utilisées pour les besoins des calculs réglementaires. Ce modèle s'efforce d'estimer le coût d'une stratégie optimale de gestion du risque en tenant compte des incitations et contraintes implicites aux réglementations en vigueur et à leurs évolutions, de la perception par le marché des probabilités de défaut, ainsi que des paramètres liés au défaut utilisés pour les besoins réglementaires.

■ **Ajustement de valeur pour risque de crédit propre pour les dettes (Own Credit Adjustment - OCA) et pour les dérivés (Debit Valuation Adjustment - DVA)** : ces ajustements reflètent l'effet de la qualité de crédit de BNP Paribas sur la valorisation des émissions évaluées en valeur de marché sur option et des instruments financiers dérivés. Ces deux ajustements se fondent sur le profil des expositions passives attendues. Le risque de crédit propre est évalué à partir de l'observation des conditions des émissions de titres de dettes appropriées réalisées par le Groupe sur le marché. L'ajustement de DVA est établi après prise en compte de l'ajustement du coût de financement (FVA).

À ce titre, la valeur comptable des titres de dette en valeur de marché sur option est augmentée de 682 millions d'euros au 31 décembre 2014, à comparer à une augmentation de valeur de 405 millions d'euros au 31 décembre 2013, soit une charge de 277 millions d'euros constatée en gains nets sur instruments financiers évalués en valeur de marché par résultat (note 3c).

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

Classes d'instruments et classification au sein de la hiérarchie pour les actifs et passifs évalués à la valeur de marché

Comme énoncé dans le résumé des principes comptables (cf. note 1.c.10), les instruments financiers évalués à la valeur de marché sont répartis selon une hiérarchie qui comprend trois niveaux.

La ventilation des actifs et des passifs par classes de risques a pour objectif de préciser la nature des instruments :

- Les expositions titrisées sont présentées par type de collatéral ;
- Pour les instruments dérivés, les valeurs de marché sont ventilées selon le facteur de risque dominant, à savoir le risque de taux d'intérêt, le risque de change, le risque de crédit et le risque action. Les instruments dérivés de couverture sont principalement des instruments dérivés de taux d'intérêts

En millions d'euros, au	31 décembre 2014											
	Portefeuille de transaction				Portefeuille évalué en valeur de marché sur option				Actifs disponibles à la vente			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portefeuille de titres	119 509	33 221	3 816	156 546	63 888	11 872	2 803	78 563	190 828	52 231	9 233	252 292
Bons du Trésor et obligations d'État	57 043	5 369		62 412	1 499	29		1 528	117 689	5 716		123 405
Valeurs mobilières adossées à des actifs ⁽¹⁾	-	11 694	2 185	13 849	-	-	-	-	-	3 691	232	3 923
CDOs/CLOs ⁽²⁾		199	2 140	2 339				-		141	224	365
Autres valeurs mobilières adossées à des actifs		11 485	25	11 510				-		3 550	8	3 558
Autres titres à revenu fixe	13 847	14 125	1 230	29 202	1 814	4 638	32	6 484	65 303	39 513	1 888	106 704
Actions et autres titres à revenu variable	48 619	2 043	421	51 083	60 575	7 205	2 771	70 551	7 896	3 311	7 113	18 260
Prêts et opérations de pension	-	160 228	5 548	165 776	-	264	-	264				
Prêts		684		684		264		264				
Opérations de pension		159 544	5 548	165 092				-				
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT ET DISPONIBLES À LA VENTE	119 509	193 449	9 364	322 322	63 888	12 136	2 803	78 827	190 828	52 231	9 233	252 292
Portefeuille de titres	74 857	3 823	232	78 912	-	-	-	-				
Bons du Trésor et obligations d'État	57 064	655		57 719				-				
Autres titres à revenu fixe	6 216	2 847	232	9 295				-				
Actions et autres titres à revenu variable	11 577	321		11 898				-				
Emprunts et opérations de pension	-	182 733	14 000	196 733	-	1 921	88	2 009				
Emprunts		4 131	5	4 136		1 921	88	2 009				
Opérations de pension		178 602	13 995	192 597				-				
Dettes représentées par un titre (note 5.I)	-	-	-	-	-	36 537	11 634	48 171				
Dettes subordonnées (note 5.I)	-	-	-	-	-	1 540	10	1 550				
Dettes représentatives de parts de fonds consolidés détenues par des tiers	-	-	-	-	5 261	641	-	5 902				
PASSIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	74 857	186 556	14 232	275 645	5 261	40 639	11 732	57 632				

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

En millions d'euros, au	31 décembre 2013 ⁽¹⁾											
	Portefeuille de transaction				Portefeuille évalué en valeur de marché sur option				Actifs disponibles à la vente			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Portefeuille de titres	125 439	28 638	3 658	157 735	54 453	10 833	2 859	68 145	141 028	50 348	7 680	199 056
Bons du Trésor et obligations d'État	53 075	7 661		60 736	334	4		338	94 704	5 324		100 028
Valeurs mobilières adossées à des actifs ⁽²⁾	-	8 484	3 076	11 560	-	-	-	-	-	2 632	292	2 924
CDOs/CLOs ⁽³⁾		246	3 061	3 307								
Autres valeurs mobilières adossées à des actifs		8 238	15	8 253						2 632	292	2 924
Autres titres à revenu fixe	11 651	11 260	217	23 128	1 775	5 399	29	7 203	37 038	40 755	1 039	78 832
Actions et autres titres à revenu variable	60 713	1 233	365	62 311	52 344	5 430	2 830	60 604	9 286	1 637	6 349	17 272
Prêts et opérations de pension	-	147 330	4 706	152 036	-	40	-	40				
Prêts		445		445		40		40				
Opérations de pension		146 885	4 706	151 591								
ACTIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT ET DISPONIBLES À LA VENTE	125 439	175 968	8 364	309 771	54 453	10 873	2 859	68 185	141 028	50 348	7 680	199 056
Portefeuille de titres	66 630	3 055	107	69 792	-	-	-	-				
Bons du Trésor et obligations d'État	55 127	159		55 286								
Autres titres à revenu fixe	5 634	2 846	107	8 587								
Actions et autres titres à revenu variable	5 869	50		5 919								
Emprunts et opérations de pension	-	193 525	9 137	202 662	-	1 372	-	1 372				
Emprunts		3 755	3	3 758		1 372		1 372				
Opérations de pension		189 770	9 134	198 904								
Dettes représentées par un titre (note 5.i)	-	-	-	-	2 610	29 621	10 113	42 344				
Dettes subordonnées (note 5.i)	-	-	-	-	-	1 603	10	1 613				
Dettes représentatives de parts de fonds consolidés détenues par des tiers	-	-	-	-	1 514	499	-	2 013				
PASSIFS FINANCIERS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT	66 630	196 580	9 244	272 454	4 124	33 095	10 123	47 342				

(1) Ces montants ne sont pas représentatifs du montant total des actifs de titrisation détenus par BNP Paribas, notamment ceux qui ont été classés au sein de la catégorie « prêts et créances sur la clientèle » lors de leur comptabilisation initiale, et ceux ayant fait l'objet d'un reclassement (cf. note 5.e).

(2) Collateralised Debt Obligations (CDOs) - Obligations adossées à des titres de dette.

Collateralised Loan Obligations (CLOs) - Obligations adossées à des prêts.

(3) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

En millions d'euros, au	31 décembre 2014							
	Valeur de marché positive				Valeur de marché négative			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Instruments dérivés de taux	280	288 004	7 367	295 651	349	275 690	4 272	280 311
Instruments dérivés de change	4	56 931	276	57 211	5	62 792	26	62 823
Instruments dérivés de crédit		17 183	1 242	18 425		16 579	1 475	18 054
Instruments dérivés sur actions	5 415	25 997	1 700	33 112	5 671	31 116	5 051	41 838
Autres instruments dérivés	1 375	6 718	6	8 099	1 071	5 730	423	7 224
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS (HORS DÉRIVÉS DE COUVERTURE)	7 074	394 833	10 591	412 498	7 096	391 907	11 247	410 250
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE	-	19 766	-	19 766	-	22 993	-	22 993

En millions d'euros, au	31 décembre 2013 ⁽¹⁾							
	Valeur de marché positive				Valeur de marché négative			
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total
Instruments dérivés de taux	185	213 009	3 641	216 835	258	196 994	3 348	202 600
Instruments dérivés de change		32 310		32 310	13	36 340		36 353
Instruments dérivés de crédit		17 236	1 258	18 494		16 574	1 593	18 167
Instruments dérivés sur actions	6 654	27 213	942	34 809	5 917	32 565	2 680	41 162
Autres instruments dérivés	148	3 127	32	3 307	100	2 957	31	3 157
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS (HORS DÉRIVÉS DE COUVERTURE)	6 987	292 895	5 873	305 755	6 357	287 430	7 652	301 439
INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS DE COUVERTURE	-	8 368	-	8 368	-	12 139	-	12 139

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

Les transferts entre les niveaux de la hiérarchie peuvent intervenir lorsque les instruments répondent aux critères de classification dans le nouveau niveau, ces critères étant dépendants des conditions de marché et des produits. Les changements d'observabilité, le passage du temps et les événements affectant la vie de l'instrument sont les principaux facteurs qui déclenchent les transferts. Les transferts sont réputés avoir été réalisés en fin de période.

Au cours de l'exercice 2014, les transferts entre le Niveau 1 et le Niveau 2 n'ont pas été significatifs.

Description des principaux instruments au sein de chaque niveau de la hiérarchie

Cette partie présente les critères d'affectation à chacun des niveaux de la hiérarchie, et les principaux instruments qui s'y rapportent. Sont décrits plus particulièrement les instruments classés en Niveau 3 et les méthodologies de valorisation correspondantes.

Des informations quantitatives sont également fournies sur les paramètres utilisés pour déterminer la valeur de marché des principaux instruments comptabilisés en portefeuille de transaction et les instruments financiers dérivés classés en Niveau 3.

Niveau 1

Ce niveau regroupe l'ensemble des instruments dérivés et des valeurs mobilières qui sont cotés sur une Bourse de valeurs ou cotés en continu sur d'autres marchés actifs.

Le Niveau 1 comprend notamment les actions et les obligations liquides, les ventes à découvert sur ces mêmes instruments, les instruments dérivés traités sur les marchés organisés (futures, options...). Il comprend les parts de fonds et OPCVM dont la valeur liquidative est calculée quotidiennement ainsi que la dette représentative de parts de fonds consolidés détenues par des tiers.

Niveau 2

Les titres classés en Niveau 2 comprennent les titres moins liquides que ceux de Niveau 1. Il s'agit principalement d'obligations d'État, d'obligations d'entreprises, de titres adossés à des prêts hypothécaires (Mortgage Backed Securities - MBS), de parts de fonds et de titres à court terme tels que des certificats de dépôt. Ils sont classés au Niveau 2 notamment lorsque les prix externes proposés par un nombre raisonnable de teneurs de marché actifs sont régulièrement observables, sans qu'ils soient pour autant directement exécutoires. Ces prix sont issus notamment des services de publication de consensus de marché auxquels contribuent les teneurs de marché actifs ainsi que des cours indicatifs produits par des courtiers ou des négociateurs actifs. D'autres sources sont également utilisées, telles que le marché primaire et la valorisation utilisée pour les appels de marge réalisés dans le cadre de contrats de collatéralisation.

Les opérations de pension sont classées principalement au Niveau 2. La classification s'appuie essentiellement sur l'observabilité et la liquidité du marché des pensions en fonction du collatéral sous-jacent.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

Les dettes émises évaluées en valeur de marché sur option sont classées selon le niveau de leur instrument dérivé incorporé pris isolément. Le spread d'émission est considéré comme observable.

Les instruments dérivés de Niveau 2 comprennent principalement les instruments suivants :

- les instruments simples, tels que les swaps de taux d'intérêt, les caps, les floors, les swaptions, les dérivés de crédit, les contrats à terme et les options sur actions, sur cours de change, sur matières premières ;
- les instruments dérivés structurés, tels que les options de change exotiques, les dérivés sur actions ou sur fonds à sous-jacents uniques ou multiples, les instruments dérivés de taux d'intérêt exotiques sur courbe unique et les instruments dérivés sur taux d'intérêt structuré.

Les instruments dérivés sont classés au Niveau 2 lorsque l'un des éléments suivants peut être démontré et documenté :

- La valeur de marché est déterminée principalement à partir du prix ou de la cotation d'autres instruments de Niveau 1 et de Niveau 2, au moyen de techniques usuelles d'interpolation ou de démembrement dont les résultats sont régulièrement corroborés par des transactions réelles ;
- La valeur de marché est déterminée à partir d'autres techniques usuelles telles que la réplcation ou l'actualisation des flux de trésorerie calibrées par rapport aux prix observables, comportant un risque de modèle limité, et permettant de neutraliser efficacement les risques de l'instrument par la négociation d'instruments de Niveau 1 ou de Niveau 2 ;
- La valeur de marché est déterminée à partir d'une technique de valorisation plus complexe ou interne mais directement vérifiée par la comparaison régulière avec les paramètres de marché externes.

Déterminer si un instrument dérivé de gré à gré est éligible au Niveau 2 relève de l'exercice du jugement. Dans cette appréciation sont considérés l'origine, le degré de transparence et de fiabilité des données externes utilisées, ainsi que le degré d'incertitude associé à l'utilisation de modèles. Les critères de classification du Niveau 2 impliquent donc de multiples axes d'analyse au sein d'une « zone observable » dont les limites sont établies en fonction d'une liste prédéfinie de catégories de produits et d'un ensemble de sous-jacents et de bandes de maturité. Ces critères sont régulièrement revus et actualisés, de même que les ajustements additionnels de valorisation associés, afin que la politique d'ajustements de valorisation et le classement par niveau restent cohérents.

Niveau 3

Les titres de Niveau 3 du portefeuille de transaction comprennent principalement le portefeuille de CLOs et de CDOs d'ABS géré en extinction. Les autres titres de Niveau 3 évalués en valeur de marché sur option ou classés au sein de la catégorie « disponibles à la vente » comprennent les parts de fonds et les actions non cotées.

Les CLOs représentent l'essentiel des titres de Niveau 3 du portefeuille de transaction. La valeur de marché est déterminée au moyen d'une méthodologie prenant en considération les prix indicatifs externes disponibles et les flux de trésorerie attendus actualisés. Les taux constants de remboursements anticipés figurent parmi les principaux paramètres non observables requis pour modéliser les flux de trésorerie des actifs sous-jacents. Les autres paramètres non observables sont l'écart de spread entre instruments cash et instruments dérivés (base cash contre synthétique) et les taux d'actualisation.

Les actifs en collatéral des CDOs d'ABS se composent de crédits immobiliers commerciaux, de Commercial Mortgage Backed Securities – CMBS et de Residential Mortgage Backed Securities – RMBS. La valeur

de marché des CDOs est déterminée, selon la qualité du collatéral, en utilisant une approche fondée sur les valeurs liquidatives et sur les flux de trésorerie attendus actualisés.

Pour les RMBS, les valeurs liquidatives sont obtenues dans une large mesure à partir de sources externes, tandis que pour les crédits immobiliers commerciaux, elles sont déterminées à partir de l'évaluation indépendante d'un prestataire externe.

L'approche fondée sur les flux de trésorerie attendus actualisés utilise aussi bien des hypothèses internes que des sources externes indépendantes pour déterminer les flux futurs de trésorerie attendus sur les actifs sous-jacents. L'application à ces prévisions des cascades des CDOs modélisés par des plates-formes externes permet de déterminer les flux de trésorerie attendus pour chaque tranche de CDO considérée. La valeur de marché nécessite également la formulation d'hypothèses sur la base cash contre synthétique et les taux d'actualisation.

Les parts de fonds correspondent aux fonds immobiliers pour lesquels l'évaluation des investissements sous-jacents n'est pas fréquente, ainsi qu'aux fonds alternatifs (hedge funds) pour lesquels la mise à disposition de l'actif net réévalué n'est pas fréquente.

Enfin, les titres non cotés sont systématiquement classés en Niveau 3, à l'exception des OPCVM à valeur liquidative quotidienne présentés comme des titres non cotés dans la note 5.c, mais qui sont classés en Niveau 1 dans la hiérarchie des valorisations.

Opérations de pensions principalement à long terme ou structurées, sur les obligations d'entreprises et les ABS : l'évaluation de ces transactions nécessite de recourir à des méthodologies internes compte tenu de leurs spécificités, du manque d'activité et de l'indisponibilité de l'information sur le prix de marché des pensions à long terme. Les courbes utilisées dans la valorisation sont corroborées par les données disponibles telles que la base cash contre synthétique de paniers d'obligations équivalentes, les prix de transactions récentes et les indications de prix obtenues. Les ajustements additionnels de valorisation apportés à ces expositions sont fonction du degré d'incertitude inhérent aux choix de modélisation et au volume de données disponibles.

Les dettes émises évaluées en valeur de marché sur option sont classées selon le niveau de leur instrument dérivé incorporé pris isolément. Le spread d'émission est considéré comme observable.

Instruments dérivés

Les instruments dérivés simples sont classés au Niveau 3 lorsque l'exposition est au-delà de la zone observable des courbes de taux ou des surfaces de volatilité, ou lorsqu'elle porte sur des instruments ou des marchés moins liquides tels que ceux des taux d'intérêt des marchés émergents ou ceux des tranches sur les anciennes séries d'indices de crédit. Les principaux instruments sont :

- **Instruments dérivés de taux d'intérêt :** les expositions sont constituées principalement de swaps dans des devises peu liquides. La classification résulte également du niveau de liquidité plus faible sur certaines maturités, bien que certaines observations soient disponibles à travers le consensus de marché. La technique de valorisation est courante et emploie des paramètres de marché externes et des techniques d'extrapolation ;
- **Instruments dérivés de crédit (CDS) :** il s'agit principalement de CDS dont la maturité est au-delà de l'échéance maximale observable et, dans une moindre mesure, de CDS sur des émetteurs non liquides ou en difficulté et sur indices de prêts. La classification résulte du manque de liquidité, bien que certaines observations soient disponibles à travers le consensus de marché. Les expositions de Niveau 3 comprennent

4

également les CDS et les Total Return Swaps sur actifs titrisés. Elles sont valorisées à partir des mêmes techniques de modélisation que les obligations sous-jacentes, en prenant en considération la base cash contre synthétique et la prime de risque spécifique ;

- **Instruments dérivés sur actions :** l'essentiel de l'exposition est constituée de contrats à terme et de produits indexés sur la volatilité, de maturité longue, et de produits sur des marchés optionnels peu profonds. La détermination des courbes à terme et des surfaces de volatilité dont la maturité est au-delà de l'échéance maximale observable est effectuée à l'aide de techniques d'extrapolation. Toutefois, en l'absence de données de marché pour alimenter le modèle, la détermination de la volatilité ou des cours à terme se fonde généralement sur des valeurs de substitution ou sur l'analyse historique.

Ces dérivés simples font l'objet d'ajustements additionnels de valorisation au titre de l'incertitude sur la liquidité, selon la nature des sous-jacents et les bandes de maturité concernées.

Les instruments dérivés complexes classés au Niveau 3 sont principalement constitués de produits hybrides (hybrides taux-change et hybrides actions), de produits de corrélation de crédit, de produits sensibles aux remboursements anticipés, de certaines options sur panier d'actions, et d'options sur taux d'intérêt. Les principales expositions, techniques de valorisation liées et sources d'incertitude associées sont les suivantes :

- **Les titres hybrides taux-change** sont constitués essentiellement d'une famille spécifique de produits appelée Power Reverse Dual Currency (PRDC). La valorisation des PRDC nécessite une modélisation complexe du double comportement des cours de change et des taux d'intérêt. Elle est particulièrement sensible aux corrélations non observables entre taux et change, et corroborée par des transactions récentes et les prix des consensus de marché.
- **Les swaps de titrisation** sont composés principalement de swaps à taux fixe, de swaps de devises ou de basis swaps dont le notionnel est indexé sur le comportement en termes de remboursements anticipés de certains portefeuilles sous-jacents. L'estimation du profil d'amortissement des swaps de titrisation est corroborée par des estimations statistiques fondées sur des données historiques externes.
- **Les options sur volatilité à terme** sont des produits dont le pay-off est indexé sur la variabilité future d'indices de taux tels que les swaps de volatilité. Ces produits comportent un risque de modèle important dans la mesure où il est difficile de déduire les paramètres de volatilité à terme à partir d'instruments négociés sur le marché. Les ajustements de valorisation sont calibrés pour tenir compte de l'incertitude inhérente au produit, et de la fourchette d'incertitude des données du consensus externe.
- **Les instruments dérivés sur l'inflation** classés au Niveau 3 correspondent principalement aux swaps sur les indices inflation qui ne sont pas associés à un marché liquide d'obligations indexées, à des options sur indices sur l'inflation et d'autres formes d'indices sur l'inflation comprenant une optionnalité. Les techniques de valorisation utilisées pour les instruments dérivés sur l'inflation sont principalement des modèles de marché courants. Des techniques fondées sur des valeurs de substitution sont utilisées pour quelques expositions limitées. Bien que la valorisation soit corroborée chaque mois au travers de consensus de marché, les produits sont classés au Niveau 3 en raison de leur manque de liquidité et d'incertitudes inhérentes au calibrage.
- La valorisation des **CDOs de tranches « sur mesure » (bespoke CDOs)** nécessite des paramètres de corrélation sur les événements de défaut.

Ces informations sont déduites de données issues de marchés actifs de tranches d'indices à l'aide d'un modèle interne de projection qui met en œuvre des techniques internes d'extrapolation et d'interpolation. Les CDOs multi-géographiques nécessitent une hypothèse de corrélation supplémentaire. Enfin, le modèle de CDO bespoke implique également des hypothèses et des paramètres internes liés à la dynamique du facteur de recouvrement. La modélisation des CDOs est calibrée sur le marché observable des tranches sur indices, et fait régulièrement l'objet d'une comparaison avec les consensus de marché sur les paniers standards de sous-jacents. Les incertitudes sont liées aux techniques de projection, d'évaluation de la corrélation entre géographies, de modélisation des recouvrements et des paramètres associés.

- **Les paniers « N to Default »** représentent un autre type de produit de corrélation de crédit, modélisés à travers la méthode usuelle des copules. Les principaux paramètres nécessaires sont les corrélations par paires entre les composantes du panier qui peuvent être observées dans les données du consensus et les données transactionnelles. Les paniers linéaires sont toutefois considérés comme observables.
- **Les produits de corrélation actions et hybrides actions** sont des instruments dont le pay-off dépend du comportement relatif d'actions ou indices d'un panier de sorte que la valorisation est sensible à la corrélation entre les composantes du panier. Des versions hybrides de ces instruments portent sur des paniers qui contiennent à la fois des actions et d'autres instruments sous-jacents tels que des indices de matières premières. La plupart des corrélations entre instruments ne sont pas actives, seul un sous-ensemble de la matrice de corrélation actions-indices est régulièrement observable et négocié. Par conséquent, la classification en Niveau 3 dépend de la composition du panier, de sa maturité, et de la nature hybride du produit. Les paramètres de corrélation sont déterminés à partir d'un modèle interne fondé sur des estimations historiques et d'autres facteurs d'ajustement, corroborés par référence à des opérations récentes ou à des données externes. Pour l'essentiel, la matrice de corrélation est fournie par les services de consensus, et lorsqu'une corrélation entre deux sous-jacents n'est pas disponible, elle peut être obtenue par des techniques d'extrapolation ou des techniques fondées sur des valeurs de substitution.

Ces dérivés complexes font l'objet d'ajustements additionnels de valorisation pour couvrir les incertitudes relatives à la liquidité, aux paramètres et au risque de modèle.

Ajustements de valorisation (CVA, DVA et FVA)

Les ajustements additionnels de valorisation pour risque de contrepartie (CVA) et pour risque de crédit propre (DVA) et l'ajustement explicite du coût de financement (FVA) sont considérés comme composantes non observables du dispositif de valorisation et par conséquent classés en Niveau 3 dans la hiérarchie de juste valeur. Ceci n'interfère pas, dans le cas général, dans la classification des transactions individuelles au sein de la hiérarchie. Toutefois, un dispositif spécifique permet d'identifier, depuis 2014, les transactions individuelles pour lesquelles la contribution marginale de ces ajustements, et l'incertitude y associée, est significative et justifie de classer ces transactions en Niveau 3. C'est notamment le cas de certaines transactions faiblement collatéralisées et de durée résiduelle très longue.

Pour tous ces produits de niveau 3, le tableau ci-après fournit un intervalle de valeurs des principales données non observables. Ces fourchettes correspondent à une série de sous-jacents différents et n'ont de sens que dans le contexte de la technique de valorisation mise en œuvre par BNP Paribas. Les moyennes pondérées, le cas échéant, sont fondées sur les valeurs de marché, les valeurs nominales ou les sensibilités

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

Classes d'instruments	Évaluation au bilan		Principaux types de produits composant le niveau 3 au sein de la classe de risque	Technique de valorisation utilisée pour les types de produits considérés	Principales données non observables pour les types de produits considérés	Intervalle de données non observables au sein des produits de niveau 3 considérés	Moyenne pondérée
	Actif	Passif					
Portefeuille titres (CDOs, CLOs)	2 364		Obligations adossées à des prêts (CLOs)	Combinaison d'une approche par les valeurs liquidatives et d'une approche fondée sur les flux de trésorerie attendus	Taux d'actualisation	25 pb à 1 262 pb ⁽¹⁾	193 pb ^(a)
			Obligations adossées à des actifs de titrisation (CDOs d'ABSs) incluant notamment des RMBSs, CMBSS et Prêts immobiliers commerciaux		Taux constant de remboursements (CLOs)	0-10 %	10 % ^(a)
Opérations de pension	5 548	13 995	Opérations de pension à long terme	Techniques utilisant des valeurs de substitution, fondées en particulier sur la base de financement d'un pool d'obligations de référence négocié activement et représentatif des pensions livrées sous-jacentes.	Spread des opérations de pensions à long terme sur les obligations privées (haut rendement, investment grade) et sur les ABSs	0 pb-90 pb	68 pb ^(a)
Instruments dérivés de taux	7 367	4 272	Instruments dérivés hybrides change/taux	Modèle de valorisation des options hybrides taux de change/taux d'intérêt	Corrélation entre taux de change et taux d'intérêt. Parités principales : EUR/JPY, USD/JPY, AUD/JPY	25 % - 56 %	45 % ^(a)
			Floors et caps sur le taux d'inflation ou sur l'inflation cumulée (ex. : planchers de remboursement), essentiellement sur l'inflation européenne et française	Modèle de valorisation des produits d'inflation	Volatilité de l'inflation cumulée	0,6 % - 10 %	n ^(c)
			Produits de volatilité à terme tels que les swaps de volatilité, principalement en euro	Modèle de valorisation des options sur taux d'intérêt	Volatilité du taux d'inflation en glissement annuel	0,4 % - 1,8 %	
			Swaps de titrisation (balance guaranteed) comprenant swaps à taux fixe, basis swaps ou swaps de devises dont le notional est indexé sur le comportement de remboursement anticipé d'actifs sous-jacents principalement européens	Modélisation des remboursements anticipés	Taux constants de remboursements anticipés	0,1 % - 40 %	10 % ^(a)
			Actualisation des flux de trésorerie attendus				
Instruments dérivés de crédit	1 242	1 475	CDOs et tranches d'indices sur des indices inactifs	Technique de projection de la corrélation et de modélisation du recouvrement	Courbe de corrélation spécifique du portefeuille sous-jacent du CDO	10 % à 53 %	n ^(c)
					Corrélation du défaut inter-régions	70 % - 90 %	80 % ^(a)
			Paniers N to Default	Modèle de défaillance sur crédit	Variance du taux de recouvrement des sous-jacents d'un émetteur unique	0-25 %	n ^(c)
			Instruments dérivés de crédit sur un émetteur de référence peu liquide (autre que CDS sur actifs de titrisation et CDS sur indices de prêts)	Démembrement, extrapolation et interpolation	Corrélation des défaillances	50 % - 98 %	60 % ^(a)
Instruments dérivés sur actions	1 700	5 051	Instruments dérivés simples et complexes sur les paniers multi-sous-jacents d'actions	Différents modèles d'options sur volatilité	Spreads CDS au-delà de la limite d'observation (10 ans)	40 pb à 128 pb ^(b)	104 pb ^(a)
					Courbes CDS non liquides (sur les principales échéances)	17 pb à 896 pb ^(b)	193 pb ^(a)
					Volatilité non observable des actions	4 % - 132 % ^(a)	27 % ^(a)
					Corrélation non observable des actions	22 % - 98 %	61 % ^(a)

(1) Le bas de la fourchette est relatif aux titres de maturité courte, tandis que le haut de la fourchette est lié aux CDOs d'ABSs américains, dont la valeur n'est pas significative au bilan puisque leurs prix sont pratiquement nuls. Si l'on extrait ces données, le taux d'actualisation se situe entre 25 pb et 731 pb.

(2) Le haut de la fourchette est lié à une position bilatérale et nette en risque non significative sur les émetteurs souverains européens.

(3) Le haut de la fourchette est lié à des émetteurs en difficulté qui représentent une part négligeable du bilan (CDSs avec des sous-jacents non liquides). Si l'on extrait ces données, le haut de la fourchette serait à environ 450 pb.

(4) Le haut de la fourchette est lié à une action qui représente une part négligeable du bilan sur les options avec des sous-jacents action. Si l'on extrait ces données, le haut de la fourchette serait à environ 55 %.

(a) La pondération n'est pas fondée sur le risque, mais sur une méthodologie alternative en rapport avec les instruments de Niveau 3 (valeur actuelle ou notionnel).

(b) Le haut de la fourchette est lié aux CLOs qui représentent l'essentiel de cette exposition.

(c) Pondérations fondées sur l'axe de risque pertinent au niveau du portefeuille.

(d) Pas de pondération dans la mesure où aucune sensibilité explicite n'a été attribuée à ces données.

(e) Simple calcul de la moyenne.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

Tableau de variation des instruments financiers de Niveau 3

Pour les instruments financiers de Niveau 3, les mouvements suivants sont intervenus entre le 1^{er} janvier 2013 et le 31 décembre 2014 :

En millions d'euros	Actifs financiers				Passifs financiers		
	Instruments financiers en valeur de marché par résultat détenus à des fins de transaction	Instruments financiers en valeur de marché par résultat sur option	Actifs financiers disponibles à la vente	Total	Instruments financiers en valeur de marché par résultat détenus à des fins de transaction	Instruments financiers en valeur de marché par résultat sur option	Total
SITUATION AU 31 DÉCEMBRE 2012	13 639	4 049	9 936	27 624	(17 289)	(8 554)	(25 843)
Achats	5 145	2 382	973	8 500	-	-	-
Émissions	-	-	-	-	(6 963)	(8 134)	(15 097)
Ventes	(2 414)	(2 383)	(1 122)	(5 919)	-	-	-
Règlements ⁽¹⁾	(1 917)	(1 111)	(701)	(3 729)	6 563	6 595	13 158
Transferts vers le niveau 3	850	12	133	995	(569)	(554)	(1 123)
Transferts hors du niveau 3	(866)	(89)	(1 551)	(2 506)	628	153	781
Gains (ou pertes) comptabilisés en compte de résultat au titre des opérations échues ou rompues au cours de l'exercice	73	95	(171)	(3)	321	119	440
Gains (ou pertes) comptabilisés en compte de résultat pour les instruments en vie en fin de période	30	(96)	-	(66)	113	213	326
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres	-	-	-	-	-	-	-
Éléments relatifs aux variations de parités monétaires	(303)	-	(72)	(375)	300	39	339
Variations d'actifs et passifs comptabilisées en capitaux propres	-	-	255	255	-	-	-
SITUATION AU 31 DÉCEMBRE 2013⁽²⁾	14 237	2 859	7 680	24 776	(16 896)	(10 123)	(27 019)
Achats	8 725	2 743	3 532	15 000	-	-	-
Émissions	-	-	-	-	(12 622)	(4 506)	(17 128)
Ventes	(1 459)	(2 562)	(1 266)	(5 287)	-	-	-
Règlements ⁽¹⁾	(7 727)	(233)	(1 262)	(9 222)	3 838	2 507	6 345
Transferts vers le niveau 3	3 204	-	90	3 294	(2 188)	(4 178)	(6 366)
Transferts hors du niveau 3	(3 106)	(122)	(409)	(3 637)	332	4 197	4 529
Gains (ou pertes) comptabilisés en compte de résultat au titre des opérations échues ou rompues au cours de l'exercice	132	48	(87)	93	880	239	1 119
Gains (ou pertes) comptabilisés en compte de résultat pour les instruments en vie en fin de période	5 302	70	(8)	5 364	2 127	313	2 440
Variations d'actifs et passifs comptabilisées directement en capitaux propres	-	-	-	-	-	-	-
Éléments relatifs aux variations de parités monétaires	647	-	151	798	(950)	(181)	(1 131)
Variations d'actifs et passifs comptabilisées en capitaux propres	-	-	812	812	-	-	-
SITUATION AU 31 DÉCEMBRE 2014	19 955	2 803	9 233	31 991	(25 479)	(11 732)	(37 211)

(1) Comprend, pour les actifs, les remboursements de principal, les règlements des intérêts et les flux de paiements et d'encaissements sur dérivés lorsque leur valorisation est positive et, pour les passifs, les remboursements d'emprunts, les intérêts versés sur emprunts et les flux de paiements et d'encaissements sur dérivés lorsque leur valorisation est négative.

(2) Données retravaillées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf notes 1.a et 2).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

Les principaux mouvements intervenus en 2014 sont liés au transfert vers le Niveau 3 des transactions pour lesquelles les ajustements de valorisation (CVA, DVA et FVA) sont significatifs, pour un total de 2,4 milliards d'euros.

Les transferts sont réputés avoir été réalisés en fin de période.

Les instruments financiers de Niveau 3 sont susceptibles d'être couverts par d'autres instruments de Niveau 1 et de Niveau 2 dont les gains et pertes ne relèvent pas de ce tableau. Aussi, les montants de gains et pertes apparaissant dans ce tableau ne sont pas représentatifs des résultats liés à la gestion du risque net de l'ensemble de ces instruments.

Sensibilité de la valeur de marché des instruments financiers de Niveau 3 aux changements d'hypothèses raisonnablement possibles

Le tableau ci-après fournit une présentation synthétique des actifs et passifs financiers classés au Niveau 3 pour lesquels des changements d'hypothèses concernant une ou plusieurs données non observables entraîneraient une variation significative de la valeur de marché.

Ces montants visent à illustrer l'intervalle d'incertitude inhérente au recours au jugement mis en œuvre dans l'estimation des paramètres de Niveau 3, ou dans le choix des techniques de valorisation. Ils reflètent les incertitudes de valorisation qui prévalent à la date d'évaluation, et bien que celles-ci résultent pour l'essentiel des sensibilités du portefeuille en date d'évaluation, elles ne permettent pas de prévoir ou de déduire les variations futures de la valeur de marché, pas plus qu'elles ne

représentent l'effet de conditions de marché extrêmes sur la valeur du portefeuille.

Pour estimer les sensibilités, BNP Paribas a soit valorisé les instruments financiers en utilisant des paramètres raisonnablement possibles, soit appliqué des hypothèses fondées sur sa politique d'ajustements additionnels de valorisation.

Par simplification, la sensibilité de la valeur des titres (hors positions de titrisation) est mesurée par une variation uniforme de 1 % du cours. Des variations plus spécifiques ont été calibrées pour chacune des classes d'expositions titrisées de Niveau 3, en fonction des intervalles de paramètres non observables envisagés.

Pour l'exposition aux instruments dérivés, la sensibilité est mesurée à travers l'ajustement additionnel de valorisation pour risque de contrepartie (CVA), l'ajustement explicite du coût de financement (FVA) et la part des ajustements additionnels de valorisation liés aux incertitudes sur les paramètres et les modèles relative aux instruments de Niveau 3.

Dans le cas de l'ajustement additionnel de valorisation pour risque de contrepartie (CVA) et de l'ajustement explicite du coût de financement (FVA), l'incertitude a été calibrée selon les modalités d'établissement des ajustements prudents de valorisation décrits dans le standard technique « Prudent Valuation » de l'Autorité bancaire européenne. Pour les autres ajustements, deux scénarios ont été envisagés : un scénario favorable dans lequel tout ou partie de l'ajustement additionnel de valorisation ne serait pas pris en compte par les intervenants de marché, et un scénario défavorable dans lequel les intervenants de marché exigeraient le double des ajustements additionnels envisagés par BNP Paribas pour effectuer une transaction.

4

En millions d'euros, au	31 décembre 2014		31 décembre 2013 ⁽¹⁾	
	Effet potentiel en compte de résultat	Effet potentiel en capitaux propres	Effet potentiel en compte de résultat	Effet potentiel en capitaux propres
Bons du Trésor et obligations d'État				
Valeurs mobilières adossées à des actifs	+/- 43	+/- 2	+/- 62	+/- 3
CDOs/CLOs	+/- 43	+/- 2	+/- 62	
Autres valeurs mobilières adossées à des actifs				+/- 3
Autres titres à revenu fixe	+/- 10	+/- 19	+/- 2	+/- 10
Actions et autres titres à revenu variable	+/- 32	+/- 71	+/- 32	+/- 63
Pensions	+/- 84		+/- 44	
Instruments financiers dérivés	+/- 1 076		+/- 1 010	
Instruments dérivés de taux	+/- 831		+/- 691	
Instruments dérivés de crédit	+/- 73		+/- 159	
Instruments dérivés sur actions	+/- 125		+/- 125	
Autres instruments dérivés	+/- 37		+/- 35	
SENSIBILITÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS DU NIVEAU 3	+/- 1 245	+/- 92	+/- 1 150	+/- 76

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf notes 1 a et 2).

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

Marge différée sur les instruments financiers valorisés avec des techniques développées par l'entreprise et fondées sur des paramètres pour partie non observables sur les marchés actifs

La marge non enregistrée en résultat au jour de la transaction (« Day One Profit ») couvre le seul périmètre des activités de marché éligibles au Niveau 3.

Elle est déterminée après constitution des ajustements additionnels de valorisation pour incertitude tels que décrits précédemment, et reprise en résultat sur la durée anticipée d'incobservabilité des paramètres. Le montant non encore amorti est inscrit au bilan dans la rubrique « Instruments financiers en valeur de marché par résultat », en déduction de la valeur de marché des opérations complexes concernées.

En millions d'euros	Marge différée au 31 décembre 2013	Marge différée sur les transactions de l'exercice	Marge comptabilisée en résultat au cours de l'exercice	Marge différée au 31 décembre 2014
Instruments dérivés de taux	193	123	(68)	248
Instruments dérivés de crédit	177	83	(91)	169
Instruments dérivés sur actions	244	261	(189)	316
Autres instruments dérivés	18	20	(20)	18
Instruments financiers dérivés	632	487	(368)	751

4

5.e RECLASSIFICATION D'INSTRUMENTS FINANCIERS INITIALEMENT COMPTABILISÉS EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT À DES FINS DE TRANSACTION OU EN ACTIFS DISPONIBLES À LA VENTE

Les amendements aux normes IAS 39 et IFRS 7 adoptés par l'Union européenne le 15 octobre 2008 permettent de reclasser les instruments initialement détenus à des fins de transaction ou disponibles à la vente au sein de portefeuilles de crédit à la clientèle ou de titres disponibles à la vente.

En millions d'euros, au	Date de reclassement	31 décembre 2014		31 décembre 2013 ²	
		Valeur au bilan	Valeur de marché ou de modèle	Valeur au bilan	Valeur de marché ou de modèle
Opérations structurées et autres titres à revenus fixes en provenance du portefeuille d'actifs disponibles à la vente		700	869	944	1 086
dont titres souverains portugais	30 juin 2011	419	495	623	896
dont titres souverains irlandais	30 juin 2011	223	314	215	289
dont opérations structurées et autres titres à revenus fixes	30 juin 2009	58	60	106	101
Opérations structurées et autres titres à revenus fixes en provenance du portefeuille de transaction		1 979	1 970	2 369	2 341

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

Si les reclassements n'avaient pas été réalisés, le résultat net 2014 n'aurait pas été significativement différent, comme celui de 2013. De même, les variations de valeur comptabilisées directement en

capitaux propres n'auraient pas été significativement différentes en 2014 et en 2013.

5.f OPÉRATIONS INTERBANCAIRES, CRÉANCES ET DETTES SUR ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT**➤ PRÊTS CONSENTIS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT**

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾
Comptes à vue	7 924	7 239
Prêts ⁽²⁾	33 010	48 709
Opérations de pension	2 671	1 989
TOTAL DES PRÊTS CONSENTIS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT AVANT DÉPRÉCIATION	43 605	57 937
dont encours douteux	439	747
Dépréciation des prêts et créances émis sur les établissements de crédit (note 3.f)	(257)	(392)
provisions spécifiques	(230)	(357)
provisions collectives	(27)	(35)
TOTAL DES PRÊTS CONSENTIS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT NETS DE DÉPRÉCIATION	43 348	57 545

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf notes 1 a et 2).

(2) Les prêts consentis aux établissements de crédit incluent les dépôts à terme auprès des banques centrales pour 1 973 millions d'euros au 31 décembre 2014 (5 331 millions d'euros au 31 décembre 2013).

➤ DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾
Comptes à vue	11 618	9 485
Emprunts	72 956	68 484
Opérations de pension	5 778	6 625
TOTAL DES DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT	90 352	84 594

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf notes 1 a et 2).

5.g PRÊTS, CRÉANCES ET DETTES SUR LA CLIENTÈLE**➤ PRÊTS CONSENTIS ET CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE**

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾
Comptes ordinaires débiteurs	58 444	45 523
Prêts consentis à la clientèle	596 293	565 134
Opérations de pension	1 832	954
Opérations de location-financement	27 252	26 180
TOTAL DES PRÊTS CONSENTIS ET CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE AVANT DÉPRÉCIATION	683 821	637 791
dont encours douteux	42 896	43 585
Dépréciation des prêts et créances sur la clientèle (note 3.f)	(26 418)	(25 336)
provisions spécifiques	(22 762)	(21 755)
provisions collectives	(3 856)	(3 581)
TOTAL DES PRÊTS CONSENTIS ET CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE NETS DE DÉPRÉCIATION	657 403	612 455

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf notes 1 a et 2).

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

➤ DÉTAIL DES OPÉRATIONS DE LOCATION FINANCEMENT

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾
Investissement brut	31 061	29 472
A recevoir dans moins d'1 an	8 764	8 176
A recevoir dans plus d'1 an et moins de 5 ans	16 130	14 855
A recevoir au-delà de 5 ans	6 167	6 441
Produits financiers non acquis	(3 809)	(3 292)
Investissement net avant dépréciation	27 252	26 180
A recevoir dans moins d'1 an	7 765	7 378
A recevoir dans plus d'1 an et moins de 5 ans	14 041	13 179
A recevoir au-delà de 5 ans	5 446	5 623
Dépréciations	(1 038)	(981)
Investissement net après dépréciation	26 214	25 199

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

4

➤ DETTES ENVERS LA CLIENTÈLE

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾
Comptes ordinaires créditeurs	372 393	303 900
Comptes à terme et assimilés	159 312	140 556
Comptes d'épargne à taux administré	105 174	103 787
Opérations de pension	4 670	5 254
TOTAL DES DETTES ENVERS LA CLIENTÈLE	641 549	553 497

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

5.h ENCOURS PRÉSENTANT DES IMPAYÉS ET ENCOURS DOUTEUX

Les tableaux suivants présentent la valeur nette comptable des encours de créances non dépréciées présentant des impayés (par antériorité d'impayés), des encours douteux dépréciés, ainsi que les garanties reçues en couverture de ces actifs. Il n'est pas tenu compte dans ces tableaux des provisions de portefeuille éventuellement constituées.

Le montant déclaré au titre des garanties reçues est la valeur de la garantie, plafonnée par le montant des actifs couverts.

► ENCOURS SAINS PRÉSENTANT DES IMPAYÉS

En millions d'euros, au	31 décembre 2014					Garanties reçues
	< 90 jours	> 90 jours < 180 jours	> 180 jours < 1 an	> 1 an	Total	
Prêts et créances sur les établissements de crédit	140				140	90
Prêts et créances sur la clientèle	11 643	326	66	217	12 252	6 048
TOTAL DES ENCOURS SAINS PRÉSENTANT DES IMPAYÉS	11 783	326	66	217	12 392	6 138

En millions d'euros, au	31 décembre 2012 ⁽¹⁾					Garanties reçues
	< 90 jours	> 90 jours < 180 jours	> 180 jours < 1 an	> 1 an	Total	
Prêts et créances sur les établissements de crédit	274			21	295	65
Prêts et créances sur la clientèle	11 971	214	68	279	12 532	6 872
TOTAL DES ENCOURS SAINS PRÉSENTANT DES IMPAYÉS	12 245	214	68	300	12 827	6 937

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

4

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

► ENCOURS DOUTEUX

En millions d'euros, au	31 décembre 2014			
	Encours douteux			Garanties reçues
	Brut	Dépréciation	Net	
Actifs financiers disponibles à la vente (hors titres à revenu variable) (note 5.c)	201	(85)	116	
Prêts et créances sur les établissements de crédit (note 5.f)	439	(230)	209	109
Prêts et créances sur la clientèle (note 5.g)	42 896	(22 762)	20 134	13 190
Total des encours douteux	43 536	(23 077)	20 459	13 299
Engagements de financements donnés	461	(32)	429	321
Engagements de garantie financière donnés	1 076	(280)	796	-
Total des engagements douteux hors-bilan	1 537	(312)	1 225	321
TOTAL	45 073	(23 389)	21 684	13 620

4

En millions d'euros, au	31 décembre 2013 ⁽¹⁾			
	Encours douteux			Garanties reçues
	Brut	Dépréciation	Net	
Actifs financiers disponibles à la vente (hors titres à revenu variable) (note 5.c)	136	(84)	52	
Prêts et créances sur les établissements de crédit (note 5.f)	747	(357)	390	288
Prêts et créances sur la clientèle (note 5.g)	43 585	(21 755)	21 830	13 162
Total des encours douteux	44 468	(22 196)	22 272	13 450
Engagements de financements donnés	648	(64)	584	149
Engagements de garantie financière donnés	1 099	(271)	828	295
Total des engagements douteux hors-bilan	1 747	(335)	1 412	444
TOTAL	46 215	(22 531)	23 684	13 894

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

5.I DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE ET DETTES SUBORDONNÉES

La présente note regroupe les dettes représentées par un titre et les dettes subordonnées comptabilisées au coût amorti et en valeur de marché par résultat sur option.

► DETTES COMPTABILISÉES EN VALEUR DE MARCHÉ PAR RÉSULTAT (NOTE 5.a)

Émetteur/Date d'émission <i>(en millions d'euros)</i>	Devise	Montant en devises à l'origine <i>(en millions)</i>	Date d'option de rembourse- ment ou de majoration d'intérêt	Taux	Majo- ration d'intérêt	Rang de subordi- nation ⁽¹⁾	Conditions suspensives de versement des coupons ⁽²⁾	Montant ⁽³⁾ admis en Tier 1	Montant ⁽³⁾ admis en Tier 2	31 déc. 2014	31 déc. 2013 ⁽⁴⁾
Dettes représentées par un titre											
1											
Dettes subordonnées											
241											
390											
1 550											
1 613											
Dettes subordonnées remboursables						2			352	733	817
Dettes subordonnées perpétuelles								241	38	817	796
BNP Paribas Fortis déc-07	EUR	3 000	déc.-14	Euribor 3 mois + 200 pb		5	A	241		790	748
Autres											
38											
37											
48											

(1) Le rang de subordination caractérise la priorité de remboursement par rapport aux autres dettes.

(2) Conditions suspensives de versement des coupons.

A Le paiement des coupons est interrompu en cas d'insuffisance de fonds propres de l'émetteur ou d'insolvabilité des garants ou lorsque le dividende déclaré sur les actions Ageas est inférieur à un certain seuil.

(3) Compte tenu des règles d'admissibilité et des retraitements prudentiels, notamment la valeur du risque de crédit propre et l'amortissement des instruments.

(4) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

(5) Après accord de l'autorité de surveillance bancaire et à l'initiative de l'émetteur, les dettes subordonnées remboursables peuvent faire l'objet d'une clause de remboursement anticipé par rachat en Bourse, offre publique d'achat ou d'échange, ou de gré à gré lorsqu'il s'agit d'émissions privées. Les emprunts ayant fait l'objet d'un placement international, émis par BNP Paribas SA ou par les filiales étrangères du Groupe, peuvent faire l'objet d'un remboursement anticipé du principal et d'un règlement avant l'échéance des intérêts payables *in fine*, à l'initiative de l'émetteur, à partir d'une date fixée dans la notice d'émission (call option), ou dans l'hypothèse où des modifications aux règles fiscales en vigueur imposeraient à l'émetteur ou sein du Groupe l'obligation de compenser les porteurs des conséquences de ces modifications. Ce remboursement peut intervenir moyennant un préavis, de 15 à 60 jours selon les cas, et en toute hypothèse sous réserve de l'accord des autorités de surveillance bancaire.

Les dettes subordonnées perpétuelles comptabilisées en valeur de marché par résultat sont principalement constituées de l'émission par BNP Paribas Fortis (anciennement Fortis Banque) en décembre 2007 de Convertible And Subordinated Hybrid Equity-linked Securities (CASHES).

Les CASHES ont une durée indéterminée mais peuvent être échangés en actions Ageas (anciennement Fortis SA/NV) au prix unitaire de 239,40 euros à la seule discrétion du détenteur. Néanmoins, à compter du 19 décembre 2014, les CASHES seront automatiquement échangés en actions Ageas si leur prix est égal ou supérieur à 359,10 euros pendant vingt séances de Bourse consécutives. Le principal de ces titres ne sera jamais remboursé en espèces. Le seul recours dont disposent les titulaires des CASHES est limité aux actions Ageas détenues par BNP Paribas Fortis et nanties au profit de ces titulaires.

Ageas et BNP Paribas Fortis ont conclu un contrat de Relative Performance Note (RPN) dont la valeur varie contractuellement de telle sorte qu'elle neutralise l'impact sur BNP Paribas Fortis des différences relatives des variations de valeur des CASHES et des variations de valeur des actions Ageas.

Le 25 janvier 2012, Ageas et BNP Paribas Fortis ont conclu un accord sur le rachat total par BNP Paribas Fortis de titres subordonnés perpétuels et sur le règlement partiel du contrat de RPN qui s'est traduit par le rachat partiel en numéraire des CASHES, et dans un second temps, par la conversion en actions Ageas sous-jacentes.

Au 31 décembre 2014, l'encours net représente une dette subordonnée de 241 millions d'euros admise en fonds propres prudentiels Tier 1 (compte tenu des dispositions transitoires).

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

Échéancement des dettes à moyen et long terme représentées par un titre et des dettes subordonnées remboursables comptabilisées en valeur de marché par résultat sur option dont l'échéance en date d'émission est supérieure à un an :

Date d'échéance ou d'option de remboursement <i>En millions d'euros</i>	2015	2016	2017	2018	2019	2020-2024	Au-delà de 2024	Total 31 déc. 2014
Dettes à moyen et long terme représentées par un titre	9 773	7 759	5 007	4 099	5 631	8 065	5 977	48 171
Dettes subordonnées remboursables	254	16	279	43		98	43	733
TOTAL	10 027	7 775	5 946	4 742	5 631	8 763	6 020	48 904

Date d'échéance ou d'option de remboursement <i>En millions d'euros</i>	2014	2015	2016	2017	2018	2019-2023	Au-delà de 2023	Total 31 déc. 2013 ⁽¹⁾
Dettes à moyen et long terme représentées par un titre	9 496	6 866	6 412	4 578	4 783	5 641	4 568	42 344
Dettes subordonnées remboursables	98	244	16	281	43	97	38	817
TOTAL	9 594	7 110	6 428	4 859	4 826	5 738	4 606	43 161

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

➤ DETTES COMPTABILISÉES AU COÛT AMORTI

Émetteur, Date d'émission (en millions d'euros)	Devise	Montant en devises à l'origine (en millions)	Date d'option de rembourse- ment ou de majoration d'intérêt	Taux	Majoration d'intérêt	Classe de subor- dina- tion ⁽¹⁾	Conditions suspensives de versement des coupons ⁽²⁾	Montant ⁽³⁾ admis en Tier 1	Montant ⁽³⁾ admis en Tier 2	31 déc. 2014	31 déc. 2013 ⁽⁴⁾
Dettes représentées par un titre										187 074	186 686
Dettes représentées par un titre dont l'échéance est inférieure à un an à l'émission										95 673	95 234
Titres de créances négociables										95 673	95 234
Dettes représentées par un titre dont l'échéance est supérieure à un an à l'émission										91 401	91 452
Titres de créances négociables										80 079	79 123
Emprunts obligataires										11 322	13 329
Dettes subordonnées										83	7 934
Dettes subordonnées remboursables										83	7 126
Titres subordonnés perpétuels										-	586
BNP Paribas SA oct-85	EUR	305	-	TMO - 0,25 % Libor 6 mois	-	3	B	254		254	254
BNP Paribas SA sept-86	USD	500	-	+ 0,075 %	-	3	C	226		226	199
BNP Paribas Fortis oct-04	EUR	1 000	oct-14	4,625 %	Euribor 3 mois + 170 pb	5	D				945
BNP Paribas Cardif nov-14	EUR	1 000	nov-25	4,032 %	Euribor 3 mois + 393 pb	3	E			1 000	
Autres								106		127	95
Titres participatifs								-	222	222	222
BNP Paribas SA juil-84 ⁽⁶⁾	EUR	327	-	(7)	-	4	NA	215		215	215
Autres								7		7	7
Frais et commissions, dettes rattachées								-	-	12	24

(1) (5) cf renvois relatifs aux « Dettes comptabilisées en valeur de marché par résultat ».

(2) Conditions suspensives de versement des coupons.

B Le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale des actionnaires a constaté qu'il n'existe pas de bénéfice distribuable, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividende.

C Le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale Ordinaire des actionnaires a validé la décision de ne pas procéder à la distribution d'un dividende, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividende. La banque a la faculté de reprendre le paiement des arriérés d'intérêts, même en l'absence de distribution d'un dividende.

D Les coupons sont versés sous la forme d'autres titres si les fonds propres Tier 1 sont inférieurs à 5 % des actifs pondérés de l'émetteur.

E Le paiement des intérêts est obligatoire, sauf en cas d'événements d'insuffisance réglementaire, en accord avec le régulateur, ou en cas de cessation de paiements. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise des versements de coupons, ou si ces événements se produisent en premier, au remboursement de l'émission ou à la liquidation de l'émetteur.

(3) Compte tenu des règles d'admissibilité et des traitements prudentiels, notamment la valeur du risque de crédit propre et l'amortissement des instruments.

(4) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

(6) Les titres participatifs émis par BNP Paribas SA peuvent faire l'objet de rachats dans les conditions prévues par la loi du 3 janvier 1983. Le nombre de titres en circulation est de 1 434 062.

(7) En fonction du résultat net encadré par un minimum de 85 % du TMO et un maximum de 130 % du TMO.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

Le 27 octobre 2014, BNP Paribas Fortis a procédé au remboursement des titres subordonnés perpétuels émis en octobre 2004 pour 1 milliard d'euros.

Le 25 novembre 2014, BNP Paribas Cardif a émis des titres subordonnés à durée indéterminée pour 1 milliard d'euros.

Le 20 janvier 2015, BancWest Corporation a procédé au remboursement des dettes subordonnées remboursables émises en juillet 1997 pour 100 millions de dollars, soit une contre-valeur de 83 millions d'euros, admises en Tier 1 au 31 décembre 2014.

Echéancement des dettes à moyen et long terme représentées par un titre et des dettes subordonnées remboursables comptabilisées au coût amorti dont l'échéance lors de l'émission est supérieure à un an :

Date d'échéance ou d'option de remboursement En millions d'euros	2015	2016	2017	2018	2019	2020-2024	Au-delà de 2024	Total 31 décembre 2014
Dettes à moyen et long terme représentées par un titre	19 716	13 011	11 910	5 668	10 191	27 480	3 425	91 401
Dettes subordonnées remboursables	1 240	1 420	3 938	633	195	2 207	2 462	12 095
TOTAL	20 956	14 431	15 848	6 301	10 386	29 687	5 887	103 496

4

Date d'échéance ou d'option de remboursement En millions d'euros	2014	2015	2016	2017	2018	2019-2023	Au-delà de 2023	Total 31 déc. 2013(1)
Dettes à moyen et long terme représentées par un titre	17 355	17 306	11 384	10 276	6 761	24 900	3 468	91 452
Dettes subordonnées remboursables	1 362	1 116	1 008	4 116	545	1 676	262	10 085
TOTAL	18 717	18 424	12 392	14 392	7 306	26 576	3 730	101 537

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

5.j ACTIFS FINANCIERS DÉTENUS JUSQU'À L'ÉCHÉANCE

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾
Bons du Trésor et obligations d'État	8 836	9 752
Autres titres à revenu fixe	129	129
TOTAL DES ACTIFS FINANCIERS DÉTENUS JUSQU'À LEUR ÉCHÉANCE	8 965	9 881

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

Aucun actif financier détenu jusqu'à l'échéance n'est déprécié au 31 décembre 2014, comme au 31 décembre 2013.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

5.k IMPÔTS COURANTS ET DIFFÉRÉS

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾
Impôts courants	1 470	1 460
Impôts différés	7 159	7 390
Actifs d'impôts courants et différés	8 629	8 850
Impôts courants	794	615
Impôts différés	2 099	1 662
Passifs d'impôts courants et différés	2 893	2 477

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

➤ VARIATION DES IMPÔTS DIFFÉRÉS AU COURS DE LA PÉRIODE

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013 ⁽¹⁾
IMPÔTS DIFFÉRÉS NETS EN DÉBUT DE PÉRIODE	5 728	5 828
Charge d'impôt différé (note 3.h)	(8)	(235)
Variations des impôts différés liées à la réévaluation et à la reprise en résultat des éléments de réévaluation des actifs financiers disponibles à la vente, y compris ceux reclassés en prêts et créances	(842)	(204)
Variations des impôts différés liées à la réévaluation et à la reprise en résultat des éléments de réévaluation des instruments dérivés de couverture de résultat futurs	(424)	455
Variations des impôts différés liées aux éléments constatés directement en capitaux propres ne pouvant être rapportés au résultat	143	(168)
Variation de périmètre, des parités monétaires et divers	463	50
IMPÔTS DIFFÉRÉS NETS EN FIN DE PÉRIODE	5 060	5 728

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

➤ VENTILATION DES IMPÔTS DIFFÉRÉS ACTIFS ET PASSIFS PAR NATURE

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾
Actifs financiers disponibles à la vente et prêts, y compris ceux reclassés en prêts et créances	(1 292)	(450)
Réserve latente de location-financement	(571)	(551)
Provisions pour engagements sociaux	1 191	993
Provisions pour risque de crédit	3 155	2 827
Autres éléments	109	135
Déficits fiscaux reportables	2 468	2 774
IMPÔTS DIFFÉRÉS NETS	5 060	5 728
Impôts différés actifs	7 159	7 390
Impôts différés passifs	(2 099)	(1 662)

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

Les impôts différés actifs non reconnus s'élevaient à 1 896 millions d'euros au 31 décembre 2014 contre 1 614 millions d'euros au 31 décembre 2013. Afin de déterminer le niveau des déficits fiscaux reportables activés, le Groupe procède chaque année à une étude spécifique pour chaque entité

concernée, tenant compte du régime fiscal applicable - et notamment des éventuelles règles de péremption - ainsi que d'une projection réaliste des revenus et des charges conforme au plan de développement de leur activité.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

Principales entités présentant des impôts différés actifs comptabilisés sur déficits fiscaux reportables :

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	Durée légale de report en avant	Période prévisionnelle de recouvrabilité
BNP Paribas Fortis	1 926	illimitée	7 ans
BNP Paribas Securities Japan Ltd.	84	9 ans	9 ans
Autres	458		
TOTAL ACTIFS D'IMPÔTS DIFFÉRÉS SUR DÉFICITS FISCAUX REPORTABLES	2 468		

5.1 COMPTES DE RÉGULARISATION, ACTIFS ET PASSIFS DIVERS

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾
Dépôts de garantie versés et cautionnements constitués	65 765	41 009
Comptes de règlement relatifs aux opérations sur titres	12 703	18 656
Comptes d'encaissement	427	389
Part des réassureurs dans les provisions techniques	2 782	2 712
Produits à recevoir et charges comptabilisées d'avance	5 520	4 614
Autres débiteurs et actifs divers	22 891	21 276
TOTAL DES COMPTES DE RÉGULARISATION ET ACTIFS DIVERS	110 088	88 656
Dépôts de garantie reçus	41 936	31 015
Comptes de règlement relatifs aux opérations sur titres	13 908	19 222
Comptes d'encaissement	1 004	1 167
Charges à payer et produits constatés d'avance	8 030	6 563
Autres créditeurs et passifs divers	22 920	20 414
TOTAL DES COMPTES DE RÉGULARISATION ET PASSIFS DIVERS	87 798	78 381

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

La variation de la part des réassureurs dans les provisions techniques s'analyse ainsi :

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013
PART DANS LES PROVISIONS TECHNIQUES EN DÉBUT DE PÉRIODE	2 712	2 827
Augmentation des provisions techniques à la charge des réassureurs	415	218
Encaissements des prestations mis à la charge des réassureurs	(347)	(327)
Effets des variations de parités monétaires et de périmètre	2	(6)
PART DANS LES PROVISIONS TECHNIQUES EN FIN DE PÉRIODE	2 782	2 712

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

5.m PARTICIPATIONS DANS LES SOCIÉTÉS MISES EN ÉQUIVALENCE

Les informations financières cumulées relatives aux coentreprises et entreprises associées sont détaillées dans le tableau ci-dessous :

En millions d'euros	Exercice 2014				Exercice 2013 ⁽¹⁾			
	Quote-part du résultat net	Quote-part des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	Quote-part du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	Participations dans les sociétés mises en équivalence	Quote-part du résultat net	Quote-part des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	Quote-part du résultat net et des variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	Participations dans les sociétés mises en équivalence
Coentreprises	(26)	119	93	1 049	220	80	300	964
Entreprises associées ⁽²⁾	434	367	801	6 322	317	(304)	13	5 597
TOTAL SOCIÉTÉS MISES EN ÉQUIVALENCE	408	486	894	7 371	537	(224)	313	6 561

(1) Données retravaillées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. note 1.a et 2)

(2) Y compris les entités contrôlées faisant l'objet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère non significatif.

Les engagements de garantie et de financement donnés par le Groupe aux coentreprises sont détaillés dans la note 8.h Relations avec les autres parties liées.

La valeur au bilan de la quote-part de mise en équivalence des principales coentreprises et entreprises associées du Groupe BNP Paribas est présentée ci-dessous :

En millions d'euros, au	Pays d'immatriculation	Activité	% d'intérêt	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾
COENTREPRISES					
Bpost banque	Belgique	Banque de détail	50 %	405	328
Union de Creditos Inmobiliarios	Espagne	Prêts hypothécaires	50 %	283	311
ENTREPRISES ASSOCIÉES					
AG Insurance	Belgique	Assurance	25 %	1 628	1 317
Klépierre	France	Immobilier de centres commerciaux	22 %	880	986
Banque de Nankin	Chine	Banque de détail	16 %	730	540

(1) Données retravaillées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

5.n IMMOBILISATIONS DE PLACEMENT ET D'EXPLOITATION

En millions d'euros, au	31 décembre 2014			31 décembre 2013 ⁽¹⁾		
	Valeur brute comptable	Cumul des amortissements et pertes de valeur	Valeur nette comptable	Valeur brute comptable	Cumul des amortissements et pertes de valeur	Valeur nette comptable
IMMEUBLES DE PLACEMENT	1 871	(257)	1 614	2 054	(282)	1 772
Terrains et constructions	7 364	(1 824)	5 540	7 001	(1 572)	5 429
Équipement, Mobilier, Installations	6 989	(4 801)	2 188	6 557	(4 342)	2 215
Biens mobiliers donnés en location	13 100	(4 037)	9 063	12 317	(4 044)	8 273
Autres immobilisations	2 340	(1 099)	1 241	1 967	(955)	1 012
IMMOBILISATIONS CORPORELLES	29 793	(11 761)	18 032	27 842	(10 913)	16 929
Logiciels informatiques acquis	3 036	(2 346)	690	2 520	(1 967)	553
Logiciels informatiques produits par l'entreprise	3 713	(2 756)	957	3 205	(2 329)	876
Autres immobilisations incorporelles	1 668	(364)	1 304	1 420	(312)	1 108
IMMOBILISATIONS INCORPORELLES	8 417	(5 466)	2 951	7 345	(4 608)	2 737

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

Immeubles de placement

Les terrains et immeubles donnés en location simple, de même que les terrains et immeubles représentatifs des actifs investis dans le cadre de l'activité d'assurance-vie sont regroupés sous la rubrique « Immeubles de placement ».

La valeur de marché estimée des immeubles de placement comptabilisés au coût amorti s'établit à 1 808 millions d'euros au 31 décembre 2014 contre 1 983 millions d'euros au 31 décembre 2013.

Location simple

Les opérations réalisées sur les immobilisations données en location simple font l'objet, pour certaines d'entre elles, de contrats prévoyant les paiements futurs minimaux suivants :

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾
Paiements futurs minimaux à recevoir au titre des contrats non résiliables	4 468	4 363
Paiements à recevoir dans moins d'1 an	1 989	1 898
Paiements à recevoir dans plus d'1 an et moins de 5 ans	2 409	2 379
Paiements à recevoir au-delà de 5 ans	70	86

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

Les paiements futurs minimaux à recevoir au titre des contrats non résiliables correspondent aux paiements que le preneur est tenu d'effectuer pendant la durée du contrat de location.

Immobilisations incorporelles

Les autres immobilisations incorporelles comprennent les droits au bail, les fonds de commerce ainsi que les marques acquises par le Groupe.

Amortissements et provisions

Le montant net des dotations et reprises d'amortissement effectuées au cours de l'exercice 2014 s'établit à 1 551 millions d'euros, contre 1 519 millions d'euros au titre de l'exercice 2013.

Le montant des dotations nettes de dépréciation sur immobilisations corporelles et incorporelles porté en résultat s'élève à 15 millions d'euros pour l'exercice 2014, contre 11 millions d'euros pour l'exercice 2013.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

5.0 ÉCARTS D'ACQUISITION

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013 ⁽¹⁾
VALEUR NETTE COMPTABLE EN DÉBUT DE PÉRIODE	9 846	10 163
Acquisitions	503	302
Cessions	(13)	(85)
Dépréciations comptabilisées pendant la période	(351)	(253)
Effets des variations de parités monétaires	594	(250)
Autres mouvements	(2)	(30)
VALEUR NETTE COMPTABLE EN FIN DE PÉRIODE	10 577	9 846
Valeur brute comptable	12 284	11 193
Cumul des dépréciations enregistrées en fin de période	(1 707)	(1 347)

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

Les écarts d'acquisition se répartissent par unité génératrice de trésorerie de la manière suivante :

En millions d'euros	Valeur nette comptable		Dépréciations comptabilisées au cours de l'exercice		Acquisitions de l'exercice	
	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾	Exercice 2014	Exercice 2013 ⁽¹⁾	Exercice 2014	Exercice 2013 ⁽¹⁾
Écarts d'acquisition positifs						
Retail Banking	8 252	7 624	(348)	(252)	451	240
Arval	317	301				
BancWest	4 125	3 620				
Banque de détail en Italie	917	1 214	(297)	(186)		
Leasing Solutions	138	137				
Personal Finance	1 376	1 190			178	
Personal Finance - partenariat testé spécifiquement	438	489	(51)	(66)		
Personal Investors	553	391			166	
Türk Ekonomi Bankası	251	240				240
Bank BGZ	102				107	
Autres	35	36				
Investment Solutions	1 640	1 587	(3)	(1)	33	62
Assurance	292	258			33	
Investment Partners	169	160				
Real Estate	375	371		(1)		22
Securities Services	415	399				40
Wealth Management	389	399	(3)			
Corporate and Investment Banking	682	632			19	
Conseil et Marchés de Capitaux	406	363			19	
Corporate Banking	274	269				
Autres Activités	3	3				
TOTAL DES ÉCARTS D'ACQUISITION POSITIFS	10 577	9 846	(351)	(253)	503	302
Écart d'acquisition négatif				2		
VARIATION DES ÉCARTS D'ACQUISITION PORTÉE EN RÉSULTAT			(351)	(251)		

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

Les ensembles homogènes de métiers auxquels sont alloués les écarts d'acquisition sont les suivants :

■ **Arval** : Spécialiste de la location longue durée de flottes de véhicules multimarques, Arval offre aux entreprises des solutions sur mesure pour externaliser les risques liés à la gestion de leur flotte et optimiser la mobilité de leurs employés.

■ **BancWest** : L'activité de banque de détail aux États-Unis s'exerce au travers de Bank of the West et de First Hawaiian Bank, réunies depuis 1998 sous la holding BancWest Corporation. Bank of the West propose une large gamme de produits et services de banque de détail à une clientèle de particuliers, de professionnels et d'entreprises, et détient également des positions fortes dans certaines activités de financements spécialisés. First Hawaiian Bank est la plus importante banque de l'État d'Hawaii où elle exerce son activité de banque de proximité auprès d'une clientèle de particuliers et d'entreprises.

■ **Banque de détail en Italie** : BNL banca commerciale, 6^e banque italienne par son total bilan et ses prêts à la clientèle, propose une gamme complète de produits et services bancaires, financiers et d'assurance, afin de répondre aux besoins de sa clientèle diversifiée. BNL bc est bien positionnée sur les prêts à la clientèle, notamment les crédits immobiliers résidentiels. BNL bc est aussi bien implantée dans les segments des grandes entreprises et des collectivités locales avec un savoir-faire dans les paiements transfrontaliers, le financement de projets, les financements structurés et l'affacturage par le biais de sa filiale spécialisée Ifitalia.

■ **Leasing Solutions** : BNP Paribas Leasing Solutions propose aux entreprises et aux professionnels, via plusieurs canaux - ventes directes, prescriptions, partenariats et réseaux bancaires - une gamme de solutions locatives allant du financement d'équipements à l'externalisation de parcs.

■ **Personal Finance** : BNP Paribas Personal Finance est spécialiste des financements aux particuliers à travers ses activités de crédit à la consommation. BNP Paribas Personal Finance exerce dans une trentaine de pays et avec des marques comme Cetelem, LaSerc, Cofinoga, Findomestic ou encore AlphaCredit, propose une gamme complète de crédits aux particuliers, disponibles en magasins, en concessions automobiles ou directement auprès des clients via ses centres de relations client et sur internet. L'activité de crédit à la consommation est également intégrée à l'intérieur de la banque de détail du Groupe BNP Paribas dans les pays émergents au travers du dispositif PF Inside. En Allemagne, Bulgarie, France, Hongrie et Italie l'entreprise a complété son offre de crédit et d'assurance avec des produits d'épargne. Elle a par ailleurs développé une stratégie active de partenariats avec les enseignes de distribution, les constructeurs et les distributeurs automobiles, les web marchands, et d'autres institutions financières (banque et assurance).

Un partenariat de BNP Paribas Personal Finance est en outre testé spécifiquement.

■ **Personal Investors** : BNP Paribas Personal Investors propose à une clientèle de particuliers un conseil financier indépendant et un large éventail de services de banque et d'investissement majoritairement par voie digitale. Il comporte notamment Cortal Consors, devenu Consorsbank (spécialiste européen de l'épargne et du courtage en ligne en Allemagne, en France et en Espagne), B*capital et Geojit BNP Paribas.

■ **Türk Ekonomi Bankası** : Implantée principalement en Turquie, Türk Ekonomi Bankası offre à sa clientèle (Retail, Corporate et PME) un large éventail de produits financiers et de services, couvrant la banque de détail et la banque privée, les activités de trésorerie et de marchés financiers et le financement.

■ **Bank BGZ** : BGZ est une banque commerciale universelle, et l'une des principales banques polonaises. Elle offre par son réseau de près de 400 succursales ses services aux clients institutionnels et particuliers, et notamment à un nombre important d'acteurs du secteur agroalimentaire.

■ **Assurance** : BNP Paribas Cardif, acteur mondial en assurance de personnes, conçoit, développe et commercialise des produits et des services en épargne et protection.

BNP Paribas Cardif a développé de nouvelles formes d'assurances et élargi son offre de protection à l'assurance santé, la protection du budget et celle des revenus et des moyens de paiement, l'extension de garantie, l'assurance dommages, l'assurance chômage, l'aide au retour à l'emploi, la protection des données numériques, etc.

BNP Paribas Cardif commercialise ses produits par l'intermédiaire du canal Retail Banking du Groupe BNP Paribas, du canal Partenariats et du canal Digital & Brokers.

■ **Investment Partners** : BNP Paribas Investment Partners (BNPP IP) est le spécialiste de la gestion d'actifs du Groupe BNP Paribas et offre ainsi l'éventail complet de services de gestion d'actifs aux investisseurs du monde entier, tant institutionnels que privés.

Gestionnaire d'actifs « multi-local », BNPP IP est structuré autour des lignes de métier institutionnels (qui offre aux investisseurs des solutions de gestions globales et européennes sur-mesure), Distributeurs (qui propose une large gamme de solutions d'épargne et de services pour répondre aux attentes des distributeurs et de leurs clients) et Asie-Pacifique & Marchés Émergents (qui combine gestions d'actifs locales et compétences globales pour répondre aussi bien aux besoins des investisseurs institutionnels qu'aux distributeurs dans ces régions).

■ **Real Estate** : BNP Paribas Real Estate est n° 1 des services immobiliers aux entreprises en Europe continentale, et l'un des acteurs majeurs de l'immobilier résidentiel en France.

■ **Securities Services** : BNP Paribas Securities Services est l'un des principaux acteurs mondiaux du métier Titres et propose des solutions intégrées à tous les acteurs du cycle d'investissement, sell-side, buy-side et émetteurs.

■ **Wealth Management** : BNP Paribas Wealth Management regroupe les activités de banque privée au sein de BNP Paribas et a pour mission de répondre aux attentes d'une clientèle aisée, des familles actionnaires ou d'entrepreneurs, souhaitant une prise en charge de tous leurs besoins patrimoniaux et financiers.

■ **Conseil et Marchés de Capitaux** : Rassemble les divisions Global Equities & Commodity Derivatives (offre de produits dérivés sur actions et matières premières, indices et fonds, ainsi que des solutions de financement et une plate-forme de courtage sur actions intégrée), Fixed income (qui opère sur les produits de crédit, de change et de taux d'intérêt), et Corporate Finance (en charge des opérations de conseil en fusions et acquisitions et des activités primaires actions).

■ **Corporate Banking** : Regroupe l'ensemble des services de financement aux clients entreprises, des produits de transaction banking (cash management, financement du commerce international et gestion des liquidités) aux solutions de financements : prêts classiques et financements spécialisés (aéronautique, transport maritime, immobilier, export, par effet de levier, projets, d'acquisitions et média télécom). Ces services sont complétés par ailleurs par une ligne de produits dédiés à la collecte des dépôts.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

Les tests de valorisation des écarts d'acquisition reposent sur trois méthodes de valorisation distinctes, l'une fondée sur l'observation de transactions sur des entités aux activités comparables, la deuxième consistant à rechercher les paramètres de marché induits des cotations d'entités aux activités comparables, enfin la troisième résultant de la rentabilité future escomptée (« discounted cash flow method » - DCF).

Lorsque l'une des deux méthodes fondée sur des comparables suggère la nécessité d'une dépréciation, la méthode DCF est utilisée pour en valider le bien fondé et le cas échéant en déterminer le montant.

La méthode DCF repose sur un certain nombre d'hypothèses relatives aux projections de flux de revenus, de dépenses et de coût du risque (flux de trésorerie) fondées sur des plans à moyen terme sur une période de 5 ans. Les flux de trésorerie sont projetés au-delà de 5 ans sur la base d'un taux de croissance à l'infini et peuvent être normalisés lorsque l'environnement court terme ne reflète pas les conditions normales du cycle économique.

Les paramètres majeurs sensibles aux hypothèses sont le coût du capital, le coefficient d'exploitation, le coût du risque et le taux de croissance à l'infini.

Le coût du capital est déterminé sur la base d'un taux sans risque, d'une prime de risque de marché observée, pondérée par un facteur de risque

déterminé par rapport à des comparables propres à chaque ensemble homogène de métiers. Les valeurs retenues pour ces paramètres sont déterminées en utilisant des sources d'information externes.

Le niveau de fonds propres alloués est déterminé pour chaque ensemble homogène de métiers en fonction des exigences de "Core Tier One" requises par la réglementation de l'entité juridique à laquelle l'ensemble homogène est rattaché, avec un minimum de 7 %.

Le taux de croissance à l'infini utilisé est de 2 % pour les ensembles homogènes de métiers exerçant dans un environnement économique mature. Pour ceux implantés dans des pays pour lesquels le taux d'inflation est très élevé, un add-on, issu de sources externes, est pris en compte.

Le tableau ci-après représente la sensibilité de la valorisation des unités génératrices de trésorerie à une variation normée de la valeur des paramètres utilisés dans la méthode DCF : le coût du capital, le coefficient d'exploitation en valeur terminale, le coût du risque en valeur terminale et le taux de croissance à l'infini.

L'environnement économique difficile de l'Italie a conduit le Groupe à déprécier la survaleur attachée à l'ensemble homogène BNL bc à hauteur de 297 millions d'euros en 2014. Une dépréciation de 186 millions d'euros avait été dotée en 2013.

4

► **SENSIBILITÉ DE LA VALORISATION DES PRINCIPAUX ÉCARTS D'ACQUISITION À UNE VARIATION DE 10 POINTS DE BASE DU COÛT DU CAPITAL, DE 1 % DU COEFFICIENT D'EXPLOITATION EN VALEUR TERMINALE, DE 5 % DU COÛT DU RISQUE EN VALEUR TERMINALE ET DE 50 POINTS DE BASE DU TAUX DE CROISSANCE À L'INFINI**

<i>En millions d'euros</i>	BNL bc	BancWest	Personal Finance
Coût du capital	10,0 %	7,9 %	9,2 %
Variation défavorable de + 10 points de base	(82)	(169)	(173)
Variation favorable de - 10 points de base	84	175	177
Coefficient d'exploitation	53,0 %	58,1 %	45,8 %
Variation défavorable de + 1 %	(260)	(333)	(523)
Variation favorable de - 1 %	260	333	523
Coût du risque	(623)	(192)	(1 389)
Variation défavorable de + 5 %	(196)	(76)	(435)
Variation favorable de - 5 %	166	76	435
Taux de croissance à l'infini	2,0 %	2,0 %	2,1 %
Variation défavorable de + 50 points de base	(271)	(374)	(443)
Variation favorable de - 50 points de base	305	443	511

Une variation de 2 % du flux normalisé utilisé pour le test de valorisation de l'ensemble homogène BNL bc entraînerait une variation de sa valeur recouvrable de 92 millions d'euros.

Pour les ensembles homogènes BancWest et Personal Finance mentionnés ci-dessus, il n'y aurait pas lieu de déprécier les écarts d'acquisition même en retenant, pour le test de dépréciation, les quatre variations les plus défavorables du tableau.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

5.p PROVISIONS TECHNIQUES DES SOCIÉTÉS D'ASSURANCE

En millions d'euros, ou	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Passifs relatifs aux contrats d'assurance	128 396	118 785
Provisions techniques brutes		
Contrats d'assurance en unités de compte	48 382	42 677
Autres contrats d'assurance	82 014	76 108
Passifs relatifs aux contrats financiers avec participation discrétionnaire	30 444	28 383
Participation différée passive aux bénéfices	16 374	8 058
TOTAL DES PROVISIONS TECHNIQUES DES SOCIÉTÉS D'ASSURANCE	175 214	155 226
Passifs relatifs aux contrats financiers en unités de compte ⁽¹⁾	2 434	2 260
Passifs relatifs aux contrats financiers en fonds général		2
TOTAL DES PASSIFS NETS RELATIFS AUX CONTRATS ÉMIS PAR LES SOCIÉTÉS D'ASSURANCE	177 648	157 488

(1) Les passifs relatifs aux contrats financiers en unités de compte sont présentés dans la rubrique « Dettes envers la clientèle » (note 5.g).

La provision pour participation différée aux bénéfices résulte de l'application de la « comptabilité reflet » : elle représente la quote-part des assurés, des filiales d'assurance-vie en France et en Italie, dans les plus et moins-values latentes et les dépréciations constatées sur les actifs, lorsque la rémunération des contrats est liée à leur rendement.

Elle est déterminée à partir de calculs stochastiques modélisant les plus ou moins-values latentes attribuables aux assurés en fonction des scénarios économiques, ainsi que d'hypothèses de taux servis et de collecte. Il en ressort notamment pour la France un taux de 90 % en 2014 comme en 2013.

La variation des passifs relatifs aux contrats émis par les entreprises d'assurance s'analyse ainsi :

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013
PASSIFS RELATIFS AUX CONTRATS D'ASSURANCE EN DÉBUT DE PÉRIODE	157 488	149 315
Dotation aux provisions techniques des contrats d'assurance et collecte réalisée sur les contrats financiers liés à l'activité d'assurance-vie	31 413	21 275
Prestations payées	(14 339)	(15 579)
Effets des variations de valeur des actifs des contrats en unités de compte	2 513	2 768
Effets des variations de parités monétaires	482	(494)
Effet des variations de périmètre	91	203
PASSIFS RELATIFS AUX CONTRATS D'ASSURANCE EN FIN DE PÉRIODE	177 648	157 488

La part réassurée des passifs relatifs aux contrats émis par les entreprises d'assurance est présentée dans la note 5.L

5.q PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES

► PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES PAR NATURE

En millions d'euros, au	31 déc. 2013 ⁽¹⁾	Dotations nettes aux provisions	Utilisations des provisions	Révaluations comptabilisées directement en capitaux propres	Variation des parités monétaires et divers	31 déc. 2014
Provisions sur engagements sociaux	6 451	552	(757)	596	62	6 904
dont avantages postérieurs à l'emploi (note 7.b)	4 193	116	(179)	572	67	4 769
dont aide médicale postérieure à l'emploi (note 7.b)	131	2	(1)	24	9	165
dont provision au titre des autres avantages à long terme (note 7.c)	1 040	285	(213)		(6)	1 086
dont provisions au titre des plans de départ volontaire, pré-retraite, et plans d'adaptation des effectifs (note 7.d)	418	28	(56)		(8)	382
dont provisions sur paiements à base d'actions (note 7.e)	989	141	(308)			502
Provisions au titre des comptes et plans d'épargne-logement	78	59	-		-	137
Provisions au titre des engagements de crédit (note 3.f)	1 002	10	(48)		50	1 014
Provisions pour litiges	2 711	523	(1 081)		40	2 193
Autres provisions pour risques et charges	1 680	537	(147)		19	2 089
TOTAL DES PROVISIONS POUR RISQUES ET CHARGES	11 922	1 681	(2 033)	596	171	12 337

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

► PROVISIONS ET ASSIMILÉES AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Encours collectés au titre des comptes et plans d'épargne-logement	16 287	15 390
dont au titre des plans d'épargne-logement	13 744	12 639
ayant une ancienneté supérieure à 10 ans	3 840	4 837
ayant une ancienneté comprise entre 4 ans et 10 ans	3 760	3 906
ayant une ancienneté inférieure à 4 ans	6 144	3 896
Crédits en vie octroyés au titre des comptes et plans d'épargne-logement	233	303
dont au titre des plans d'épargne-logement	42	57
Provisions et assimilées constituées au titre des comptes et plans d'épargne-logement	143	85
provisions constituées au titre des plans d'épargne-logement	125	65
provisions constituées au titre des comptes d'épargne-logement	12	13
décote constituée au titre des comptes et plans d'épargne-logement	6	7

5.r COMPENSATION DES ACTIFS ET PASSIFS FINANCIERS

Le tableau ci-dessous présente les montants des actifs financiers et passifs financiers avant et après compensation. Ces informations, requises par la norme IFRS 7, ont pour but de permettre la comparabilité avec le traitement applicable selon les principes comptables généralement admis aux États-Unis (US GAAP), moins restrictifs que la norme IAS 32 en matière de compensation.

Les « montants compensés au bilan » ont été établis selon les critères de la norme IAS 32. Ainsi, un actif financier et un passif financier sont compensés et un solde net est présenté au bilan si et seulement si le Groupe a un droit juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés, et s'il a l'intention, soit de régler le montant net, soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément. L'essentiel des montants compensés provient des opérations de pensions livrées et de dérivés traitées avec des chambres de compensation.

Les « impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires » correspondent aux encours d'opérations au sein de contrats

exécutoires mais qui ne satisfont pas les critères de compensation établis par la norme IAS 32. C'est le cas notamment des opérations pour lesquelles le droit à compenser ne peut être exercé qu'en cas de défaillance, d'insolvabilité ou de faillite de l'une ou l'autre des parties au contrat.

Les « instruments financiers donnés ou reçus en garantie » regroupent les dépôts de garantie et les collatéraux échangés sous forme de titres à leur valeur de marché. L'exercice de ces garanties est conditionné à l'insolvabilité, à la défaillance ou à la faillite de l'une des parties au contrat.

Pour les opérations avec conventions-cadre, les dépôts de garantie reçus ou donnés en contrepartie des valeurs de marché positives ou négatives des instruments financiers sont comptabilisés au bilan dans les comptes de régularisation et actifs ou passifs divers.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

En millions d'euros, au 31 décembre 2014	Montants bruts des actifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers reçus en garantie	Montants nets
Actif						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres de transaction	156 546		156 546			156 546
Prêts	684		684			684
Opérations de pension	270 731	(105 639)	165 092	(32 176)	(128 899)	4 017
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	78 827		78 827			78 827
Instruments financiers dérivés (incluant dérivés de couverture)	712 875	(280 611)	432 264	(350 206)	(33 258)	48 800
Prêts et créances sur les établissements de crédit et sur la clientèle	701 323	(572)	700 751	(878)	(3 516)	696 357
dont opérations de pension	4 503		4 503	(878)	(3 516)	109
Comptes de régularisation et actifs divers	112 575	(2 487)	110 088		(39 689)	70 419
dont dépôts de garantie donnés	65 765		65 765		(29 689)	26 096
Autres actifs non soumis à compensation	433 507		433 507			433 507
TOTAL ACTIF	2 467 068	(389 309)	2 077 759	(383 260)	(205 342)	1 489 157

En millions d'euros, au 31 décembre 2014	Montants bruts des passifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers donnés en garantie	Montants nets
Dettes						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres de transaction	78 912		78 912			78 912
Emprunts	4 136		4 136			4 136
Opérations de pension	298 236	(105 639)	192 597	(31 353)	(149 703)	11 541
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	57 632		57 632			57 632
Instruments financiers dérivés (incluant dérivés de couverture)	713 854	(280 611)	433 243	(350 206)	(46 936)	36 101
Dettes envers les établissements de crédit et envers la clientèle	732 473	(572)	731 901	(1 701)	(8 121)	722 079
dont opérations de pension	10 448		10 448	(1 701)	(8 121)	626
Comptes de régularisation et passifs divers	90 285	(2 487)	87 798		(33 685)	54 113
dont dépôts de garantie reçus	41 936		41 936		(23 685)	8 271
Autres dettes non soumises à compensation	397 899		397 899			397 899
TOTAL DETTES	2 373 427	(389 309)	1 984 118	(383 260)	(238 425)	1 362 433

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

En millions d'euros, au 31 décembre 2014 ⁽¹⁾	Montants bruts des actifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers reçus en garantie	Montants nets
Actif						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres de transaction	157 735		157 735			157 735
Prêts	445		445			445
Opérations de pension	224 516	(72 925)	151 591	(39 879)	(109 137)	2 575
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	68 185		68 185			68 185
Instruments financiers dérivés (incluant dérivés de couverture)	593 513	(279 390)	314 123	(267 633)	(21 557)	24 933
Prêts et créances sur les établissements de crédit et sur la clientèle	670 648	(848)	670 000	(795)	(2 119)	667 085
dont opérations de pension	2 943		2 943	(774)	(2 119)	50
Comptes de régularisation et actifs divers	90 791	(2 135)	88 656		(25 380)	63 276
dont dépôts de garantie donnés	41 009		41 009		(25 380)	15 629
Autres actifs non soumis à compensation	359 787		359 787			359 787
TOTAL ACTIF	2 165 820	(355 298)	1 810 522	(308 308)	(158 193)	1 344 021

En millions d'euros, au 31 décembre 2014 ⁽¹⁾	Montants bruts des passifs financiers	Montants compensés au bilan	Montants nets présentés dans le bilan	Impacts des conventions-cadre de compensation et accords similaires	Instruments financiers donnés en garantie	Montants nets
Dettes						
Instruments financiers en valeur de marché par résultat						
Portefeuille de titres de transaction	69 792		69 792			69 792
Emprunts	3 758		3 758			3 758
Opérations de pension	271 829	(72 925)	198 904	(38 362)	(152 625)	7 917
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option	47 342		47 342			47 342
Instruments financiers dérivés (incluant dérivés de couverture)	592 968	(279 390)	313 578	(267 633)	(25 229)	20 716
Dettes envers les établissements de crédit et envers la clientèle	638 939	(848)	638 091	(2 313)	(9 115)	626 683
dont opérations de pension	11 879		11 879	(2 291)	(9 115)	479
Comptes de régularisation et passifs divers	80 516	(2 135)	78 381		(21 925)	56 456
dont dépôts de garantie reçus	31 015		31 015		(21 925)	9 090
Autres dettes non soumises à compensation	369 721		369 721			369 721
TOTAL DETTES	2 074 665	(355 298)	1 719 567	(308 308)	(208 894)	1 202 365

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'ajustement à la norme IAS 32 (cf notes 1.a et 2).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

5.s TRANSFERTS D'ACTIFS FINANCIERS

Les actifs financiers que le Groupe a transférés mais qui ne sont pas décomptabilisés sont essentiellement constitués de titres cédés temporairement dans le cadre d'une mise en pension ou d'un prêt, ainsi que de créances ayant fait l'objet d'opérations de titrisation. Les passifs

associés aux titres mis en pension sont les dettes comptabilisées sous le libellé « Opérations de pension ». Les passifs associés aux créances titrisées sont constitués des parts de titrisation souscrites par des tiers.

► PRÊTS DE TITRES, OPÉRATIONS DE PENSIONS ET AUTRES OPÉRATIONS :

En millions d'euros, au	31 décembre 2014		31 décembre 2013 ⁽¹⁾	
	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés
Prêts de titres				
Titres en valeur de marché par résultat	2 104		2 086	
Titres classés en prêts et créances	20		-	
Actifs financiers disponibles à la vente	56		-	
Opérations de pensions				
Titres en valeur de marché par résultat	55 976	55 188	68 336	66 710
Titres classés en prêts et créances	1 215	1 180	1 650	1 440
Actifs financiers disponibles à la vente	11 884	11 878	10 600	10 789
Autres opérations				
Titres en valeur de marché par résultat	477	477	927	828
TOTAL	71 732	68 723	83 799	79 767

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

► OPÉRATIONS DE TITRISATION AYANT FAIT L'OBJET D'UN REFINANCEMENT PARTIEL AUPRÈS D'INVESTISSEURS EXTERNES, DONT LE RECOURS EST LIMITÉ AUX ACTIFS TRANSFÉRÉS :

En millions d'euros, au 31 décembre 2014	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés	Juste valeur des actifs transférés	Juste valeur des passifs associés	Position nette
Titrisation					
Titres en valeur de marché par résultat	64	56	64	56	8
Prêts et créances	15 159	13 450	15 484	13 376	2 108
Actifs financiers disponibles à la vente	393	359	365	322	43
TOTAL	15 616	13 865	15 913	13 754	2 159

En millions d'euros, au 31 décembre 2013 ⁽¹⁾	Valeur comptable des actifs transférés	Valeur comptable des passifs associés	Juste valeur des actifs transférés	Juste valeur des passifs associés	Position nette
Titrisation					
Titres en valeur de marché par résultat	55	54	55	54	1
Prêts et créances	16 254	15 264	16 563	15 335	1 228
Actifs financiers disponibles à la vente	456	511	441	480	(39)
TOTAL	16 765	15 829	17 059	15 869	1 190

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

La banque n'a réalisé aucune opération significative de transfert conduisant à la décomptabilisation partielle ou intégrale d'actifs financiers et à la conservation d'une implication continue dans ces actifs.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

Note 6 ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT ET DE GARANTIE

6.a ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT DONNÉS OU REÇUS

Valeur contractuelle des engagements de financement donnés ou reçus par le Groupe :

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾
Engagements de financements donnés		
aux établissements de crédit	3 626	5 624
à la clientèle	242 755	201 268
Ouverture de crédits confirmés	202 363	165 565
Autres engagements en faveur de la clientèle	40 392	35 703
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE FINANCEMENTS DONNÉS	246 381	206 892
Engagements de financements reçus		
des établissements de crédit	104 857	89 774
de la clientèle	2 180	3 429
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE FINANCEMENTS REÇUS	107 037	93 203

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

6.b ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS PAR SIGNATURE

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾
Engagements de garantie donnés		
d'ordre des établissements de crédit	10 583	12 600
d'ordre de la clientèle	80 154	79 694
Cautions immobilières	1 066	971
Cautions administratives et fiscales et autres cautions	51 120	47 239
Autres garanties d'ordre de la clientèle	27 968	31 484
TOTAL DES ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS	90 737	92 294

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

6.c AUTRES ENGAGEMENTS DE GARANTIE

► INSTRUMENTS FINANCIERS DONNÉS EN GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾
Instruments financiers (titres négociables et créances privées) déposés auprès des banques centrales et mobilisables à tout instant en garantie d'opérations éventuelles de refinancement après décote	118 764	93 153
Mobilisés en garantie auprès des banques centrales	22 761	17 426
Disponibles pour des opérations de refinancement	96 003	75 727
Titres donnés en pension	301 444	261 508
Actifs financiers donnés en garantie d'opérations auprès d'établissements de crédit, de la clientèle financière, ou des souscripteurs d'obligations collatéralisées émises par le Groupe⁽²⁾	161 472	143 856

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

(2) Inclut notamment des financements de la Société de Financement de l'Économie Française et de la Caisse de Refinancement de l'Habitat.

La part des instruments financiers donnés par le Groupe en garantie et que le bénéficiaire est autorisé à vendre ou à redonner en garantie s'élève à 385 415 millions d'euros au 31 décembre 2014 (contre 334 678 millions d'euros au 31 décembre 2013).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

► INSTRUMENTS FINANCIERS REÇUS EN GARANTIE

In millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾
Instruments financiers reçus en garantie (hors pensions)	89 283	63 119
dont instruments que le Groupe est habilité à vendre ou à redonner en garantie	40 317	30 780
Titres reçus en pension	271 548	194 968

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

Les instruments financiers reçus en garantie ou en pension que le Groupe a effectivement vendus ou redonnés en garantie s'élèvent à 226 850 millions d'euros au 31 décembre 2014 (contre 171 241 millions d'euros au 31 décembre 2013).

Note 7 RÉMUNÉRATION ET AVANTAGES CONSENTIS AU PERSONNEL

7.a FRAIS DE PERSONNEL

In millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013 ⁽¹⁾
Salaires et traitements fixes et variables, intéressement et participation	10 779	10 501
Charges au titre des avantages sociaux	3 487	3 475
Impôts, taxes et versements assimilés sur les rémunérations	535	454
TOTAL DES FRAIS DE PERSONNEL	14 801	14 430

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

7.b AVANTAGES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI

La norme IAS 19 distingue deux catégories de dispositifs, chacun traité différemment selon le risque supporté par l'entreprise. Lorsque l'engagement de l'entreprise consiste à verser un montant défini (exprimé en pourcentage du salaire annuel du bénéficiaire par exemple) à un organisme externe, qui assure le paiement des prestations en fonction des avoirs disponibles pour chaque participant au régime, il est qualifié de régime à cotisations définies. En revanche, lorsque l'engagement consiste pour l'entreprise à gérer les actifs financiers financés par la collecte de cotisations auprès des employés et à assumer elle-même la charge des prestations – ou à en garantir le montant final soumis à des aléas futurs – il est qualifié de régime à prestations définies. Il en est de même si l'entreprise confie sous mandat la gestion de la collecte des cotisations et du paiement des prestations à un organisme externe, mais conserve le risque lié à la gestion des actifs et/ou à l'évolution future des prestations.

Principaux régimes de retraite à cotisations définies du Groupe

Le Groupe BNP Paribas a mis en œuvre depuis plusieurs années une politique volontariste de transformation des régimes à prestations définies en régimes à cotisations définies.

Ainsi, en France, le Groupe BNP Paribas cotise à différents organismes nationaux et interprofessionnels de retraite de base et complémentaires. BNP Paribas SA et certaines filiales ont mis en place, par accord d'entreprise, une retraite par capitalisation. À ce titre, les salariés bénéficieront au moment de leur départ en retraite d'une rente venant s'ajouter aux pensions servies par les régimes nationaux.

Par ailleurs, à l'étranger, les plans à prestations définies ayant été fermés dans la plupart des pays aux nouveaux collaborateurs, ceux-ci se voient offrir le bénéfice de plans de pension à cotisations définies.

Les montants versés au titre des régimes postérieurs à l'emploi à cotisations définies s'établissent à 551 millions d'euros pour l'exercice 2014 contre 536 millions d'euros pour l'exercice 2013.

La ventilation par principaux contributeurs est la suivante :

Montant des cotisations En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013 ⁽¹⁾
France	292	283
Italie	57	67
Royaume-Uni	44	44
États-Unis	29	28
Turquie	41	30
Autres	88	84
TOTAL	551	536

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

En Italie, le régime mis en place par BNL est financé par des cotisations employeurs (4 % des salaires) et des cotisations employés (2 % du salaire). Les employés peuvent également effectuer des versements volontaires additionnels.

Au Royaume-Uni, pour la plupart des salariés, l'employeur verse des cotisations à hauteur de 12 % du salaire, les salariés pouvant effectuer des versements complémentaires volontaires.

Aux États-Unis, la banque abonde à hauteur des cotisations payées volontairement par les salariés, sous certaines limites.

Principaux régimes de retraite à prestations définies du Groupe, dont indemnités de départ ou de fin de carrière

En Belgique, BNP Paribas Fortis finance un plan à prestations définies pour ses employés et cadres entrés en service avant la date d'harmonisation des régimes de pension de la banque au 1^{er} janvier 2002, fondé sur le dernier salaire et le nombre d'années de service. Les engagements actuariels relatifs à ce régime sont partiellement préfinancés à hauteur de 89 % à fin 2014, comparé à 87 % en 2013, auprès de la compagnie d'assurance AG Insurance, dans laquelle le Groupe BNP Paribas possède une participation de 25 %.

Les cadres supérieurs de BNP Paribas Fortis bénéficient d'un régime de retraite complémentaire offrant un capital en fonction des années de service et du salaire final. Ce régime est préfinancé à hauteur de 74 % à fin 2014 (contre 80 % à fin 2013) auprès des compagnies d'assurance AXA Belgium et AG Insurance. À compter du 1^{er} janvier 2015 les nouveaux cadres supérieurs ne pourront plus bénéficier de ce régime. Un nouveau plan à cotisations définies avec rendement garanti leur sera proposé ainsi qu'aux cadres dirigeants déjà présents qui ont souhaité adhérer à ce nouveau plan.

Par ailleurs, la loi fait supporter à l'employeur une garantie de rendement minimum sur les actifs épargnés dans le cadre de régimes à cotisations définies. Du fait de cette obligation, ces plans sont assimilés à des régimes à prestations définies. Une étude annuelle s'assure que les actifs financiers sont suffisants pour honorer la garantie de rendement imposée à l'employeur. Au 31 décembre 2014, les actifs financiers sont supérieurs de 5 % aux engagements actuariels (contre 7 % au 31 décembre 2013).

En France, BNP Paribas verse un complément de pension bancaire au titre des droits acquis jusqu'au 31 décembre 1993 par les retraités et les salariés en activité à cette date. Au 31 décembre 2014, les engagements

résiduels supportés par le Groupe pour les collaborateurs d'origine BNP sont intégralement portés au bilan.

Les régimes de retraite à prestations définies dont bénéficiaient les cadres supérieurs du Groupe issus de la BNP, de Paribas et de la Compagnie Bancaire, ont tous été fermés aux nouveaux entrants et transformés en régimes de type additif. Les montants qui seront attribués aux bénéficiaires résiduels, sous réserve de leur présence dans le Groupe au moment de leur départ à la retraite, ont été définitivement déterminés lors de la fermeture des régimes. Ces régimes de retraite ont été externalisés auprès de compagnies d'assurance à hauteur de 91 % au 31 décembre 2014, contre 87 % au 31 décembre 2013.

Au Royaume-Uni, subsistent des plans de retraite à prestations définies (fonds de pension), fermés aux nouveaux entrants, qui reposent généralement sur l'acquisition d'une pension définie en fonction du dernier salaire et du nombre d'années de service. La gestion des régimes de pension est assurée par des organismes de gestion indépendants (Trustee). Au 31 décembre 2014, pour toutes les entités au Royaume-Uni, les engagements sont couverts par des actifs financiers à hauteur de 96 %, contre 99 % au 31 décembre 2013.

En Suisse, les engagements correspondent à des régimes complémentaires de retraite basés sur le principe de régimes à cotisations définies avec rendement garanti, offrant le versement d'une rente viagère selon des conditions pré-définies. La gestion de ces régimes est assurée par une fondation. Fin 2014, les engagements sont couverts à 97 % par des actifs financiers, contre 100 % fin 2013.

Aux États-Unis, les plans de retraite à prestations définies reposent sur l'acquisition annuelle d'un capital constitutif d'une pension, exprimé en pourcentage du salaire annuel et rémunéré à un taux prédéfini. Ces plans sont fermés aux nouveaux entrants et n'offrent quasiment plus aucune acquisition de droits depuis 2012. Au 31 décembre 2014, l'engagement est couvert à 70 % par des actifs financiers, contre 82 % au 31 décembre 2013.

En Turquie, le régime de retraite se substitue au système de pension national (ces engagements sont évalués selon les modalités de transfert et devraient à terme être transférés à l'État turc) et propose des garanties au-delà du minimum légal. Fin 2014, les engagements au titre de ce régime sont couverts par les actifs financiers détenus par une fondation externe au Groupe ; ces actifs financiers sont largement excédentaires par rapport aux engagements pris, mais cet excédent, n'étant pas récupérable, n'est pas reconnu comme un actif du Groupe. Le taux de couverture est de 195 % au 31 décembre 2014, contre 204 % au 31 décembre 2013.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

Indemnités de départ ou de fin de carrière

Le personnel de différentes sociétés du Groupe bénéficie de diverses prestations telles que les indemnités de départ ou de fin de carrière, définies selon les minima légaux (Code du travail, conventions collectives) ou des accords d'entreprise spécifiques.

En France, la couverture de ces indemnités fait l'objet d'un contrat externalisé auprès d'une compagnie d'assurance. Au 31 décembre 2014, cet engagement est couvert à 79 % par des actifs financiers, contre 84 % au 31 décembre 2013.

À l'étranger, les engagements bruts au titre de ces autres avantages sont concentrés en Italie. Ils correspondent à des droits acquis jusqu'au 31 décembre 2006, les régimes ayant été transformés en régime à cotisations définies.

Engagements relatifs aux régimes à prestations définies et aux indemnités de départ ou de fin de carrière

► ACTIFS ET PASSIFS COMPTABILISÉS AU BILAN

En millions d'euros, au 31 décembre 2014	Valeur actualisée brute des obligations pour tout ou partie financées par des actifs	Valeur actualisée des obligations non financées	Valeur actualisée des obligations	Valeur de marché des actifs de régime	Valeur de marché des actifs distincts ⁽¹⁾	Limitation d'actifs	Obligation nette	dont actif comptabilisé au bilan pour les régimes à prestations définies	dont actifs nets des régimes à prestations définies	dont valeur de marché des actifs distincts	dont obligation comptabilisée au bilan pour les régimes à prestations définies
Belgique	3 196	19	3 215	(33)	(2 778)		404	(2 778)		(2 778)	3 182
France	1 584	135	1 719	(1 265)			454				454
Royaume-Uni	1 470	1	1 471	(1 410)			61	(12)	(12)		73
Suisse	908	16	924	(682)			42				42
États-Unis	646	169	815	(572)			243	(2)	(2)		245
Italie		432	432				432				432
Turquie	253	36	289	(492)		239	36				36
Autres	583	156	739	(440)	(24)		275	(30)	(6)	(24)	305
TOTAL	8 640	964	9 604	(5 094)	(2 802)	239	1 947	(2 822)	(20)	(2 802)	4 769

En millions d'euros, au 31 décembre 2013	Valeur actualisée brute des obligations pour tout ou partie financées par des actifs	Valeur actualisée des obligations non financées	Valeur actualisée des obligations	Valeur de marché des actifs de régime	Valeur de marché des actifs distincts ⁽¹⁾	Limitation d'actifs	Obligation nette	dont actif comptabilisé au bilan pour les régimes à prestations définies	dont actifs nets des régimes à prestations définies	dont valeur de marché des actifs distincts	dont obligation comptabilisée au bilan pour les régimes à prestations définies
Belgique	2 962	15	2 977	(31)	(2 636)		310	(2 636)		(2 636)	2 946
France	1 449	128	1 577	(1 233)			344				344
Royaume-Uni	1 103	1	1 104	(1 093)			11	(18)	(18)		29
Suisse	819	16	835	(819)			16				16
États-Unis	485	126	611	(501)			110	(32)	(32)		142
Italie		411	411				411				411
Turquie	209	29	238	(428)		219	29				29
Autres	493	146	639	(372)	(22)		245	(31)	(9)	(22)	276
TOTAL	7 520	872	8 392	(4 477)	(2 658)	219	1 476	(2 717)	(59)	(2 658)	4 193

(1) Les actifs distincts sont principalement cantonnés dans le bilan des filiales et participations d'assurance du Groupe - notamment AG Insurance au titre du plan à prestations définies de BNP Paribas Fortis - en couverture des engagements d'autres entités du Groupe qui leur ont été transférés pour couvrir les avantages postérieurs à l'emploi de certaines catégories de salariés.

(2) Données retravaillées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

► VARIATION DE LA VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013 ⁽¹⁾
VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS EN DÉBUT DE PÉRIODE	8 392	8 662
Coût des services rendus au cours de l'exercice	269	272
Charge liée à l'actualisation des engagements	240	218
Coût des services passés	(2)	(12)
Effets des liquidations de régime	(10)	(10)
Pertes ou (gains) actuariels liés au changement d'hypothèses démographiques	52	(10)
Pertes ou (gains) actuariels liés au changement d'hypothèses financières	988	(353)
Pertes ou (gains) actuariels liés aux écarts d'expérience	(152)	122
Cotisations des membres des régimes	24	24
Prestations versées aux bénéficiaires directement payées par l'employeur	(108)	(120)
Prestations versées aux bénéficiaires de prestations financées	(354)	(387)
Effet des variations de change	222	(125)
Effet des variations de périmètre	48	81
Autres variations	(3)	14
VALEUR ACTUALISÉE DES OBLIGATIONS EN FIN DE PÉRIODE	9 604	8 392

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

► VARIATION DE LA VALEUR DE MARCHÉ DES ACTIFS DE RÉGIME ET DES ACTIFS DISTINCTS

En millions d'euros	Actifs de régime		Actifs distincts	
	Exercice 2014	Exercice 2013	Exercice 2014	Exercice 2013
VALEUR DE MARCHÉ DES ACTIFS EN DÉBUT DE PÉRIODE	4 477	4 148	2 658	2 439
Produit d'intérêt des actifs	157	120	64	62
Effets des liquidations de régime	(6)			
(Pertes) gains actuariels de la période	284	229	112	13
Cotisations des membres des régimes	14	14	10	10
Cotisations versées par BNP Paribas	162	202	110	112
Prestations versées aux bénéficiaires de prestations financées	(199)	(189)	(155)	(178)
Effet des variations de change	203	(141)		
Effet des variations de périmètre	1	123	3	1
Autres variations	1	(29)		(1)
VALEUR DE MARCHÉ DES ACTIFS EN FIN DE PÉRIODE	5 094	4 477	2 802	2 658

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

► COMPOSANTES DE LA CHARGE RELATIVE AUX PLANS À PRESTATIONS DÉFINIES

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013 ⁽¹⁾
Coût des services	263	250
Coût des services rendus au cours de l'exercice	269	272
Coût des services passés	(2)	(12)
Effets des liquidations de régime	(4)	(10)
Charge financière nette	38	55
Charge liée à l'actualisation des engagements	240	218
Produit d'intérêt des actifs de régime	(138)	(101)
Produit d'intérêt des actifs distincts	(64)	(62)
TOTAL PORTÉ DANS LES « FRAIS DE PERSONNEL »	301	305

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

► AUTRES ÉLÉMENTS COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013 ⁽¹⁾
Autres éléments comptabilisés directement en capitaux propres	(463)	513
(Pertes)/Gains actuariels sur les actifs de régime et actifs distincts	396	242
(Pertes)/Gains actuariels d'hypothèses démographiques sur la valeur actualisée des obligations	(52)	10
(Pertes)/Gains actuariels d'hypothèses financières sur la valeur actualisée des obligations	(988)	353
(Pertes)/Gains actuariels dits d'expérience sur la valeur actualisée des obligations	152	(122)
Variation de l'effet de plafonnement des actifs	29	30

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

Principales hypothèses actuarielles utilisées pour le calcul des engagements

Pour les zones monétaires Euro, Royaume-Uni et États-Unis, le Groupe actualise ses engagements sur la base des obligations privées de haute qualité, dont la maturité correspond à la durée des engagements évalués.

Les intervalles de taux retenus sont les suivants :

En pourcentage	31 décembre 2014		31 décembre 2013	
	Taux d'actualisation	Taux d'augmentation future des salaires ⁽¹⁾	Taux d'actualisation	Taux d'augmentation future des salaires ⁽¹⁾
Belgique	0,40 %-1,50 %	1,95 %-3,30 %	1,20 %-3,25 %	1,95 %-3,70 %
France	0,70 %-1,50 %	2,00 %-3,00 %	2,09 %-3,17 %	2,30 %-3,30 %
Royaume-Uni	3,40 %-4,10 %	2,00 %-4,75 %	3,40 %-4,30 %	2,00 %-4,50 %
Suisse	1,10 %-1,30 %	2,20 %	1,30 %-2,10 %	2,20 %
États-Unis	4,15 %	4,00 %	4,95 %	4,00 %
Italie	0,70 %-2,20 %	2,80 %	1,90 %-3,00 %	2,20 %
Turquie	8,60 %	8,00 %	9,92 %-10,10 %	7,50 %

(1) Y compris dérive des prix (inflation).

Les taux moyens pondérés observés sont les suivants :

- sur la zone Euro : 1,06 % au 31 décembre 2014 contre 2,34 % au 31 décembre 2013 ;
- au Royaume-Uni : 3,40 % au 31 décembre 2014 contre 4,30 % au 31 décembre 2013 ;
- en Suisse : 1,10 % au 31 décembre 2014 contre 2,10 % au 31 décembre 2013.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

L'effet d'une évolution des taux d'actualisation de 100 pb sur la valeur actualisée des obligations relatives aux avantages postérieurs à l'emploi est le suivant :

Évolution de la valeur actualisée des obligations <i>En millions d'euros</i>	31 décembre 2014		31 décembre 2013 ⁽¹⁾	
	Taux d'actualisation - 100 pb	Taux d'actualisation + 100 pb	Taux d'actualisation - 100 pb	Taux d'actualisation + 100 pb
Belgique	269	(225)	228	(168)
France	181	(150)	152	(133)
Royaume-Uni	365	(273)	248	(227)
Suisse	140	(108)	76	(75)
États-Unis	108	(91)	75	(84)
Italie	36	(30)	34	(29)
Turquie	20	(16)	21	(16)

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

► RENDEMENT EFFECTIF DES ACTIFS DE RÉGIME ET ACTIFS DISTINCTS AU COURS DE LA PÉRIODE

<i>En pourcentage⁽¹⁾</i>	Exercice 2014	Exercice 2013
Belgique	1,90 % - 8,90 %	2,30 % - 8,20 %
France	3,60 %	3,70 %
Royaume-Uni	3,30 % - 21,00 %	7,60 % - 12,10 %
Suisse	7,60 % - 8,00 %	6,40 % - 7,00 %
États-Unis	8,22 % - 11,94 %	9,79 % - 15,77 %
Turquie	8,72 %	5,82 %

(1) Intervalle de taux représentatif de l'existence de plusieurs plans au sein d'un même pays.

Les taux moyens pondérés observés sont les suivants :

- en Belgique : 6,68 % au 31 décembre 2014 contre 2,99 % au 31 décembre 2013 ;
- au Royaume-Uni : 17,07 % au 31 décembre 2014 contre 8,24 % au 31 décembre 2013 ;
- en Suisse : 7,94 % au 31 décembre 2014 contre 6,43 % au 31 décembre 2013 ;
- aux États-Unis : 7,57 % au 31 décembre 2014 contre 12,88 % au 31 décembre 2013

► VENTILATION DES ACTIFS DE COUVERTURE

<i>En pourcentage</i>	31 décembre 2014						31 décembre 2013					
	Actions	Obligations gouvernementales	Obligations non gouvernementales	Immobilier	Comptes de dépôt	Autres	Actions	Obligations gouvernementales	Obligations non gouvernementales	Immobilier	Comptes de dépôt	Autres
Belgique	2 %	63 %	17 %	0 %	0 %	18 %	2 %	63 %	17 %	0 %	0 %	18 %
France	6 %	68 %	18 %	6 %	0 %	0 %	7 %	62 %	22 %	9 %	0 %	0 %
Royaume-Uni	31 %	50 %	12 %	0 %	2 %	5 %	40 %	44 %	14 %	0 %	1 %	1 %
Suisse	38 %	34 %	0 %	13 %	4 %	11 %	33 %	34 %	0 %	13 %	9 %	11 %
États-Unis	48 %	24 %	26 %	2 %	0 %	0 %	48 %	17 %	19 %	1 %	0 %	15 %
Turquie	0 %	1 %	0 %	5 %	91 %	3 %	0 %	3 %	0 %	5 %	91 %	1 %
Autres	10 %	15 %	12 %	1 %	13 %	49 %	12 %	14 %	10 %	1 %	15 %	48 %
GROUPE	15 %	49 %	14 %	3 %	7 %	12 %	16 %	47 %	14 %	4 %	7 %	12 %

Le Groupe a mis en place une gouvernance de gestion des actifs en représentation des engagements de retraite à prestations définies dont les principaux objectifs sont l'encadrement et le contrôle des risques en matière d'investissement.

Elle détaille notamment les principes d'investissement, en particulier la définition d'une stratégie d'investissement des actifs de couverture reposant sur des objectifs financiers et l'encadrement des risques financiers, en vue de préciser la façon dont les actifs de couverture doivent être gérés, au travers de mandats de délégation de gestion financière.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

La stratégie d'investissement prévoit qu'une étude d'adossement des actifs et des passifs doit être réalisée à minima annuellement pour les plans dont la valeur des actifs est supérieure à 100 millions d'euros et tous les 3 ans pour les plans entre 20 et 100 millions d'euros.

Régimes d'aide médicale postérieure à l'emploi

Le Groupe offre certains régimes de couverture médicale pour les retraités, dont les principaux se situent aux États-Unis et en Belgique. Ces régimes sont majoritairement fermés aux nouveaux entrants.

La valeur actualisée des obligations au titre de l'aide médicale postérieure à l'emploi s'élève à 165 millions d'euros au 31 décembre 2014, contre 131 millions d'euros au 31 décembre 2013, soit une augmentation de 34 millions d'euros au cours de l'exercice 2014, contre une diminution de 16 millions d'euros au cours de l'exercice 2013.

7.c AUTRES AVANTAGES À LONG TERME

BNP Paribas consent à ses salariés divers avantages à long terme, principalement des primes d'ancienneté, la faculté d'épargner des jours de congés, et certaines protections en cas d'incapacité de travail. La provision nette correspondante s'élève à 520 millions d'euros au 31 décembre 2014, contre 450 millions d'euros au 31 décembre 2013.

Par ailleurs, dans le cadre de la politique de rémunération variable mise en œuvre au sein du Groupe, des plans annuels de rémunération différée sont établis au bénéfice de certains collaborateurs, dont la contribution aux performances du Groupe est significative, ou en application de dispositions réglementaires particulières. Ces plans

prévoient le versement différé dans le temps de la rémunération variable et soumettent, le cas échéant, ce versement à des conditions de performance des métiers, des pôles et du Groupe.

Depuis 2013, BNP Paribas a mis en place un plan ISIS (International Sustainability and Incentive Scheme) dont le versement en numéraire au terme d'une période d'acquisition de 3 ans évolue en fonction de la performance intrinsèque du Groupe. Le plan ISIS a pour objectif d'associer différentes catégories de cadres aux objectifs de développement et de rentabilité du Groupe. Ces personnels sont représentatifs des talents du Groupe et de la relève de son encadrement : cadres dirigeants, cadres occupant un poste clé, responsables opérationnels ou experts, cadres à potentiel, jeunes cadres identifiés en raison de leurs performances et de leurs perspectives d'évolution professionnelle, et contributeurs clés aux résultats du Groupe.

Les montants attribués dans le cadre de ce plan sont pour 80 % indexés sur l'évolution du Résultat d'exploitation du Groupe sur 3 ans, et pour 20 % indexés sur l'atteinte d'objectifs liés à la Responsabilité Sociale et Environnementale (RSE) du Groupe. Ces objectifs, au nombre de 9, sont en ligne avec les 4 piliers formant la base de la politique RSE du Groupe. En outre, le paiement final est soumis à une condition de présence continue dans le Groupe entre la date d'attribution et la date de paiement, sous réserve que le Résultat d'exploitation et le Résultat avant impôt du Groupe l'année précédant le paiement soient strictement positifs.

La provision nette correspondant aux plans de rémunération variable du Groupe et au plan ISIS s'élève à 456 millions d'euros au 31 décembre 2014, contre 457 millions d'euros au 31 décembre 2013.

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾
Provisions nettes au titre des autres avantages à long terme	976	907
Actif comptabilisé au bilan au titre des autres avantages à long terme	(110)	(133)
Obligation comptabilisée au bilan au titre des autres avantages à long terme	1 086	1 040

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

7.d INDEMNITÉS DE FIN DE CONTRAT DE TRAVAIL

BNP Paribas a mis en place un certain nombre de plans de départs anticipés reposant sur le volontariat de salariés répondant à certains critères d'éligibilité. Les charges liées aux plans de départ volontaire et

aux plans d'adaptation des effectifs font l'objet de provisions au titre des personnels en activité éligibles dès lors que le plan concerné a fait l'objet d'un accord ou d'une proposition d'accord paritaire.

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013 ⁽¹⁾
Provisions au titre des plans de départ volontaire, pré-retraite, et plans d'adaptation des effectifs	382	418

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

7.e PAIEMENTS À BASE D'ACTIONS

Plans de fidélisation, de rémunération et d'intéressement en actions

BNP Paribas a mis en place, au bénéfice de certains de ses collaborateurs, différents produits de rémunération à base d'actions :

- des plans de rémunération à long terme payés en espèces indexées sur le cours de l'action BNP Paribas, principalement pour les collaborateurs dont les activités sont susceptibles d'avoir une incidence sur le profil de risque du Groupe ;

- jusqu'en 2012, un Plan Global d'intéressement en Actions intégrant :
 - des plans d'actions de performance,
 - des plans d'options de souscription ou d'achat d'actions.

Rémunération variable différée versée en espèces indexées sur le cours de l'action

Dans le cadre de la politique de rémunération variable mise en œuvre au sein du Groupe, des plans annuels de rémunération différée établis au bénéfice de certains collaborateurs, dont la contribution aux performances du Groupe est significative, ou en application de dispositions réglementaires particulières, prévoient une rémunération variable sur une période pluriannuelle et payable en espèces indexées sur le cours de l'action, le paiement en étant reporté sur plusieurs années.

Rémunération variable pour les collaborateurs soumis à des dispositions réglementaires particulières

Depuis la publication de l'arrêté du Ministère de l'Economie et des Finances du 13 décembre 2010 et suite aux nouvelles dispositions de la directive européenne CRD 4 du 26 juillet 2013 transposée en droit français dans le Code monétaire et financier, par l'ordonnance du 20 février 2014 ainsi que les décrets et arrêtés du 3 novembre 2014 et le règlement délégué européen du 4 mars 2014, les plans de rémunération variable s'appliquent aux collaborateurs du Groupe exerçant des activités susceptibles d'avoir une incidence significative sur le profil de risque de l'entreprise.

Ces plans prévoient le versement différé dans le temps de la rémunération variable et soumettent, le cas échéant, ce versement à des conditions de performance des métiers, des pôles et du Groupe.

Les sommes versées le seront notamment en espèces indexées sur l'évolution, à la hausse ou à la baisse, de l'action BNP Paribas. En outre, conformément aux dispositions réglementaires en vigueur, une partie des rémunérations variables attribuées durant l'année au titre de la performance de l'exercice antérieur est également indexée sur l'action BNP Paribas et versée aux bénéficiaires dans le courant de l'année d'attribution.

Rémunération variable différée pour les autres collaborateurs du Groupe

Les plans annuels de rémunération différée applicables aux collaborateurs dont la contribution aux performances du Groupe est significative sont tout ou en partie versés en espèces indexées sur l'évolution, à la hausse ou à la baisse, de l'action BNP Paribas.

Plan Global d'Intéressement en Actions

Entre 2006 et 2012, BNP Paribas a mis en place un Plan Global d'Intéressement en Actions, comportant, au bénéfice de certains

collaborateurs du Groupe, attribution d'options de souscription d'actions et attribution d'actions de performance.

Le prix d'exercice des plans d'options de souscription, déterminé lors de chaque émission, ne comporte pas de décote. La durée de vie des options est de 8 ans à compter du plan attribué en 2005.

Les actions de performance attribuées entre 2009 et 2012 sont acquises à titre définitif, sous condition de présence, à l'issue d'une période d'acquisition de 3 ou 4 ans selon le cas, et la période de conservation des actions de performance est de deux ans pour les collaborateurs exerçant leur activité en France.

À compter de 2010, la fraction de l'attribution conditionnelle de chaque bénéficiaire a été fixée à 100 % de l'attribution totale pour les membres du Comité Exécutif et les cadres dirigeants du Groupe BNP Paribas, et à 20 % pour les autres bénéficiaires.

Concernant les actions de performance attribuées jusqu'en 2011, la condition de performance à laquelle est soumise une fraction de ces actions porte sur le résultat par action du Groupe.

En 2012, seules des actions de performance ont été attribuées. La condition de performance retenue a été modifiée et est désormais similaire à celle retenue par le passé pour les plans de stock-options. Ainsi, cette condition s'apprécie au regard de la performance relative du titre BNP Paribas par rapport à l'indice Dow Jones EURO STOXX BANK.

Dans le cadre des plans d'options mis en place entre 2003 et 2011, à 7 reprises sur 30 mesures de performance réalisées, la condition de performance n'a pas été intégralement remplie et les modalités d'ajustement prévues ont été mises en œuvre. Concernant les plans d'actions de performance attribuées entre 2009 et 2012, à 3 reprises sur 10 mesures la condition de performance n'a pas été atteinte, entraînant la perte de la fraction conditionnelle correspondante.

Tous les plans non expirés se dénoueront par une éventuelle souscription ou livraison d'actions BNP Paribas.

➤ CHARGE REPRÉSENTÉE PAR LES PAIEMENTS À BASE D'ACTIONS

Charge ou (produit) (en millions d'euros)	Exercice 2014			Exercice 2013
	Plans d'options de souscription et d'achat d'actions	Plans d'attribution d'actions de performance	Plans de rémunération variable différée	Charge totale
Plans de rémunération différée antérieurs			(80)	128
Plans de rémunération différée de l'exercice			221	256
Plan global d'intéressement en actions	7	12		48
TOTAL	7	12	141	432

Principes d'évaluation des plans d'options de souscription d'actions et d'actions de performance

Conformément aux prescriptions de la norme IFRS 2, BNP Paribas évalue les options de souscription d'actions et les actions de performance attribuées et comptabilise une charge, déterminée à la date d'attribution du plan, calculée respectivement à partir de la valeur de marché des options et des actions. Celles-ci sont donc évaluées à leur valeur initiale qui ne pourra pas être modifiée par la suite en fonction de l'évolution ultérieure du cours de Bourse du titre BNP Paribas. Seules les hypothèses relatives à la population de bénéficiaires (pertes de droit) et aux conditions de performance interne peuvent faire l'objet d'une révision au cours de la période d'acquisition des droits et donner lieu à un réajustement de la

charge. La valorisation des plans du Groupe est effectuée par une société spécialisée indépendante.

Valorisation des options de souscription d'actions

Les modèles retenus pour la valorisation des options de souscription d'actions sont les algorithmes de type arbre (binomial ou trinomial) afin de pouvoir tenir compte de la possibilité d'exercer de façon non optimale les options à partir de la date de disponibilité. Pour la valorisation des caractéristiques de certaines attributions secondaires liées à la performance relative de BNP Paribas par rapport à un indice sectoriel, la méthode dite de Monte-Carlo a également été retenue.

La dernière attribution de stock-options a été réalisée en 2011.

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

Valorisation des actions de performance

La valeur unitaire des actions de performance retenue est la valeur au terme de la période de conservation à laquelle s'ajoutent les dividendes postérieurs à la date d'acquisition, actualisée à la date d'attribution.

La dernière attribution d'actions de performance a été réalisée en 2012.

Historique des plans attribués dans le cadre du Plan Global d'Intéressement en Actions

Les caractéristiques et conditions générales attachées à l'ensemble des attributions au titre des plans existants au 31 décembre 2014 sont décrites dans les tableaux ci-après :

► PLANS D'OPTIONS DE SOUSCRIPTION D'ACTIONS

Société émettrice du plan	Date d'attribution	Nombre de bénéficiaires	Nombre d'options attribuées	Date de départ d'exercice des options	Caractéristiques du plan		Options en vie à la fin de la période	
					Date d'expiration des options	Prix d'exercice ajusté (en euros) ⁽¹⁾	Nombre d'options ⁽²⁾	Durée résiduelle en années jusqu'à l'échéance des options
BNP Paribas SA ⁽¹⁾	08/03/2007	2 023	3 630 165	08/03/2011	06/03/2015	80,66	3 088 106	0,2
BNP Paribas SA ⁽¹⁾	06/04/2007	219	405 680	06/04/2011	03/04/2015	76,57	332 397	0,3
BNP Paribas SA ⁽¹⁾	18/04/2008	2 402	3 965 590	18/04/2012	15/04/2016	64,47	3 473 714	1,3
BNP Paribas SA ⁽¹⁾	06/04/2009	1 397	2 376 600	08/04/2013	05/04/2017	35,11	1 279 300	2,3
BNP Paribas SA ⁽¹⁾	05/03/2010	1 820	2 423 700	05/03/2014	02/03/2018	51,20	2 107 600	3,2
BNP Paribas SA ⁽¹⁾	04/03/2011	1 915	2 296 820	04/03/2015	04/03/2019	56,45	2 135 760	4,2
TOTAL DES OPTIONS EN VIE À LA FIN DE LA PÉRIODE							12 416 877	

(1) Les nombres d'options et les prix d'exercice ont été ajustés le cas échéant pour tenir compte du détachement d'un Droit Préférentiel de Souscription intervenu le 30 septembre 2009, conformément à la réglementation en vigueur.

(2) Les modalités d'exercice d'une fraction des options attribuées aux salariés sont subordonnées à la réalisation d'une condition de performance relative du titre BNP Paribas, par rapport à l'indice sectoriel Dow Jones EURO STOXX BANK, pendant la période d'indisponibilité. En conséquence de cette condition de performance relative, le prix d'exercice ajusté a été fixé à 67,74 euros pour 222 596 options du plan du 4 mars 2011 en vie en fin de période.

► PLANS D'ATTRIBUTION D'ACTIONS DE PERFORMANCE

Société émettrice du plan	Date d'attribution	Nombre de bénéficiaires	Nombre d'actions attribuées	Caractéristiques du plan		Nombre d'actions non encore acquises en vie à la fin de la période
				Date d'acquisition définitive des actions attribuées	Date de fin de période d'incessibilité des actions attribuées	
BNP Paribas SA ⁽¹⁾	06/04/2009	2 247	359 930	10/04/2012	10/04/2014	108
BNP Paribas SA ⁽¹⁾	05/03/2010	2 536	510 445	05/03/2013	05/03/2015	294
BNP Paribas SA ⁽¹⁾	05/03/2010	2 661	487 570	05/03/2014	05/03/2014	742
BNP Paribas SA ⁽¹⁾	04/03/2011	2 574	541 415	04/03/2014	04/03/2016	1 329
BNP Paribas SA	04/03/2011	2 743	499 035	04/03/2015	04/03/2015	362 923
BNP Paribas SA	06/03/2012	2 610	1 072 480	09/03/2015	09/03/2017	1 026 015
BNP Paribas SA	06/03/2012	2 755	849 455	07/03/2016	07/03/2016	787 730
TOTAL DES ACTIONS EN VIE À LA FIN DE LA PÉRIODE						2 179 141

(1) La date d'acquisition définitive de certaines actions a été différée en raison de l'absence des bénéficiaires à la date initialement prévue.

(2) Le nombre d'actions a été ajusté pour tenir compte du détachement d'un Droit Préférentiel de Souscription intervenu le 30 septembre 2009.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

Mouvements intervenus sur les plans d'options de souscription et d'attribution d'actions de performance au cours des deux derniers exercices

► PLANS D'OPTIONS DE SOUSCRIPTION D'ACTIONS

	Exercice 2014		Exercice 2013	
	Nombre d'options	Prix d'exercice moyen pondéré (en euros)	Nombre d'options	Prix d'exercice moyen pondéré (en euros)
OPTIONS EN VIE AU 1 ^{er} JANVIER	17 441 393	63,11	25 458 221	59,24
Options exercées pendant la période	(1 185 557)	44,94	(2 900 848)	37,18
Options devenues caduques pendant la période	(3 838 959)		(5 115 980)	
OPTIONS EN VIE AU 31 DÉCEMBRE	12 416 877	62,16	17 441 393	63,11
OPTIONS EXERCISABLES AU 31 DÉCEMBRE	10 281 117	63,35	12 983 643	66,31

Le cours de Bourse moyen de la période de levée des options en 2014 s'élève à 56,99 euros (contre 46,25 euros en 2013).

► PLANS D'ATTRIBUTION D'ACTIONS DE PERFORMANCE

	Exercice 2014	Exercice 2013
	Nombre d'actions	Nombre d'actions
ACTIONS EN VIE AU 1 ^{er} JANVIER	3 264 620	4 127 061
Actions acquises à titre définitif pendant la période	(773 316)	(676 025)
Actions devenues caduques pendant la période	(312 163)	(186 416)
ACTIONS EN VIE AU 31 DÉCEMBRE	2 179 141	3 264 620

4

Note 8 INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES

8.a ÉVOLUTION DU CAPITAL ET RÉSULTAT PAR ACTION

Le capital social de BNP Paribas SA s'élève au 31 décembre 2014 à 2 491 915 350 euros, divisé en 1 245 957 675 actions de 2 euros de nominal chacune (contre 2 490 325 618 euros et 1 245 162 809 actions au 31 décembre 2013).

► ACTIONS ÉMISES PAR BNP PARIBAS DÉTENUES PAR LE GROUPE

	Opérations pour compte propre		Opérations de transaction ⁽¹⁾		Total	
	En nombre	valeur comptable (en millions d'euros)	En nombre	valeur comptable (en millions d'euros)	En nombre	valeur comptable (en millions d'euros)
Actions détenues au 31 décembre 2012	3 497 676	165	(1 365 443)	(58)	2 132 227	107
Acquisitions effectuées	2 646 201	119			2 646 201	119
Cessions effectuées	(2 639 701)	(117)			(2 639 701)	(117)
Actions remises au personnel	(676 025)	(29)			(676 025)	(29)
Autres mouvements	(29 209)		989 869	36	960 660	36
Actions détenues au 31 décembre 2013	2 798 942	138	(375 580)	(22)	2 423 362	116
Acquisitions effectuées	1 987 822	99			1 987 822	99
Cessions effectuées	(650 904)	(35)			(650 904)	(35)
Actions remises au personnel	(773 316)	(32)			(773 316)	(32)
Réduction de capital	(390 601)	(30)			(390 601)	(30)
Autres mouvements			(2 867 888)	(138)	(2 867 888)	(138)
Actions détenues au 31 décembre 2014	2 971 853	140	(3 243 468)	(160)	(271 615)	(20)

(1) Transactions réalisées dans le cadre d'une activité de négociation et d'arbitrage sur indices boursiers.

Au 31 décembre 2014, le Groupe BNP Paribas était vendeur net de 271 615 actions BNP Paribas représentant 20 millions d'euros qui ont été portées en augmentation des capitaux propres.

BNP Paribas détenait 390 691 actions dans le cadre de l'offre publique d'achat lancée en 2006 sur Banca Nazionale del Lavoro (BNL). Celles-ci ont été annulées, conformément à la décision du Conseil d'administration du 18 décembre 2014.

Au cours de l'exercice 2014, BNP Paribas SA a racheté sur le marché 1 320 384 actions, à un cours moyen de 48,60 euros par action de nominal de 2 euros, dans le but d'honorer des obligations liées aux attributions d'actions aux salariés.

Dans le cadre du contrat de liquidité du titre BNP Paribas sur le marché italien, conforme à la Charte de déontologie reconnue par l'AMF, conclu avec Exane BNP Paribas, 667 438 actions ont été achetées au cours de l'exercice 2014 au prix moyen de 51,72 euros et 650 904 actions ont été vendues au prix moyen de 51,98 euros. Au 31 décembre 2014, 172 866 titres représentant 8,4 millions d'euros sont détenus par BNP Paribas SA au titre de ce contrat.

Du 1^{er} janvier 2014 au 31 décembre 2014, 773 316 actions ont été livrées à la suite de l'attribution définitive d'actions de performance à leurs bénéficiaires.

Preferred shares et Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée (TSSDI) éligibles aux fonds propres prudentiels de catégorie Tier 1

Preferred shares émises par les filiales étrangères du Groupe

En janvier 2003, le Groupe avait effectué une émission de 700 millions d'euros de preferred shares de droit américain sans droit de vote. Cette émission non dilutive sur les actions ordinaires de BNP Paribas avait été effectuée par l'intermédiaire de la filiale BNP Paribas Capital Trust VI contrôlée de façon exclusive par le Groupe. Les actions, qui avaient la forme de titres perpétuels non cumulatifs, offraient aux souscripteurs un revenu à taux fixe pendant dix ans. Les titres pouvaient être remboursés à l'issue d'une période de dix ans puis à chaque date anniversaire du coupon. Cette émission a fait l'objet d'un remboursement au cours de l'exercice 2013.

Le groupe LaSer, consolidé par intégration globale depuis le 25 juillet 2014, a procédé en 2003 et 2004 à trois émissions de preferred shares, sans échéance et sans droit de vote, par l'intermédiaire de structures dédiées de droit anglais contrôlées de façon exclusive par ce groupe. L'émission de 2003 a été totalement remboursée en mars 2013. Les actions émises en 2004 donnent droit pendant dix ans à un dividende prioritaire non cumulatif, à taux indexé. À l'issue de cette période de dix ans, les actions peuvent être remboursées au pair à l'initiative de l'émetteur à chaque date de tombée du coupon trimestriel.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

Émetteur	Date d'émission	Devise	Montant (en millions d'euros)	Taux et durée avant la première date de call	Taux après la première date de call
Cofinoga Funding II LP	janvier et mai 2004	EUR	80	TEC 10 ⁽¹⁾ + 1,35%	10 ans TEC 10 ⁽¹⁾ + 1,35%
TOTAL AU 31 DÉCEMBRE 2014			73⁽²⁾		

(1) TEC 10 est l'indice quotidien des rendements des emprunts d'État à long terme correspondant au taux de rendement actuariel d'une obligation du Trésor fictive dont la durée serait de dix ans.

(2) Valeur en date de prise de contrôle du groupe LaSera.

Les capitaux souscrits par le biais de ces émissions ainsi que la rémunération versée aux porteurs des titres correspondants sont repris dans la rubrique « Intérêts minoritaires » au bilan.

Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée assimilés émis par BNP Paribas SA

BNP Paribas a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée qui offrent aux souscripteurs une rémunération à taux fixe ou variable et peuvent être remboursés à l'issue d'une période fixe puis à chaque date anniversaire du coupon. En cas de non-remboursement à l'issue de cette

période, il sera versé pour certaines de ces émissions un coupon indexé sur Euribor ou Libor.

Le 11 septembre 2013, à sa première date de call, une émission de septembre 2008 a été remboursée, pour un montant de 650 millions d'euros. Cette émission offrait aux souscripteurs une rémunération à taux fixe de 8,667 %.

Les caractéristiques de ces différentes émissions sont résumées dans le tableau suivant :

Date d'émission	Devise	Montant (en millions d'euros)	Périodicité de tombée du coupon	Taux et durée avant la première date de call	Taux après la première date de call
Juin 2005	USD	1 070	semestrielle	5,186 % 10 ans	USD Libor 3 mois + 1,680 %
Octobre 2005	EUR	1 000	annuelle	4,875 % 6 ans	4,875 %
Octobre 2005	USD	400	annuelle	6,25 % 6 ans	6,250 %
Avril 2006	EUR	549	annuelle	4,73 % 10 ans	Euribor 3 mois + 1,690 %
Avril 2006	GBP	450	annuelle	5,945 % 10 ans	GBP Libor 3 mois + 1,130 %
Juillet 2006	EUR	150	annuelle	5,45 % 20 ans	Euribor 3 mois + 1,920 %
Juillet 2006	GBP	163	annuelle	5,954 % 10 ans	GBP Libor 3 mois + 1,810 %
Avril 2007	EUR	638	annuelle	5,019 % 10 ans	Euribor 3 mois + 1,720 %
Juin 2007	USD	600	trimestrielle	6,5 % 5 ans	6,50 %
Juin 2007	USD	1 100	semestrielle	7,195 % 30 ans	USD Libor 3 mois + 1,290 %
Octobre 2007	GBP	200	annuelle	7,436 % 10 ans	GBP Libor 3 mois + 1,850 %
Juin 2008	EUR	500	annuelle	7,781 % 10 ans	Euribor 3 mois + 3,750 %
Septembre 2008	EUR	100	annuelle	7,57 % 10 ans	Euribor 3 mois + 3,925 %
Décembre 2009	EUR	2	trimestrielle	Euribor 3 mois + 3,750 % 10 ans	Euribor 3 mois + 4,750 %
Décembre 2009	EUR	17	annuelle	7,028 % 10 ans	Euribor 3 mois + 4,750 %
Décembre 2009	USD	70	trimestrielle	USD Libor 3 mois + 3,750% 10 ans	USD Libor 3 mois + 4,750 %
Décembre 2009	USD	0,5	annuelle	7,384 % 10 ans	USD Libor 3 mois + 4,750 %
TOTAL AU 31 DÉCEMBRE 2014 EN					
CONTREVALEUR EURO HISTORIQUE		6 589⁽¹⁾			

(1) Net des titres autodétenus par des entités du Groupe.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

Les intérêts normalement dus sur les Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée peuvent ne pas être payés si aucun dividende n'a été versé sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA, ni aucun dividende sur les titres assimilés aux Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée au cours de l'année précédente. Les coupons non versés ne sont pas reportés.

Du fait de la présence d'une clause d'absorption de pertes, les modalités contractuelles des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée prévoient qu'en cas d'insuffisance de fonds propres prudentiels - non intégralement compensée par une augmentation de capital ou toute autre mesure équivalente - le nominal des titres émis puisse être réduit pour servir de nouvelle base de calcul des coupons, tant que l'insuffisance n'est pas corrigée et le nominal d'origine des titres reconstitué. En cas de liquidation de BNP Paribas SA et nonobstant toute réduction éventuelle du nominal d'origine des titres émis, les porteurs produiront leurs créances pour leur montant nominal d'origine.

Les capitaux collectés résultant de ces émissions sont repris sous la rubrique « Capital et réserves » au sein des capitaux propres. Les émissions réalisées en devises sont maintenues à la valeur historique résultant de leur conversion en euros à la date d'émission conformément

aux prescriptions d'IAS 21. La rémunération relative à ces instruments financiers de capital est traitée comme un dividende.

Au 31 décembre 2014, le Groupe BNP Paribas détenait 40 millions d'euros de Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée qui ont été portés en diminution des capitaux propres.

Résultat par action ordinaire

Le résultat de base par action ordinaire correspond au résultat attribuable aux porteurs d'actions ordinaires divisé par le nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation au cours de la période. Le résultat attribuable aux porteurs d'actions ordinaires est déterminé sous déduction du résultat attribuable aux porteurs d'actions de préférence.

Le résultat dilué par action ordinaire correspond au résultat attribuable aux porteurs d'actions ordinaires, divisé par le nombre moyen pondéré d'actions ordinaires ajusté de l'impact maximal de la conversion des instruments dilutifs en actions ordinaires. Il est tenu compte des options de souscriptions d'actions dans la monnaie ainsi que des actions de performance allouées dans le Plan Global d'Intéressement en Actions dans le calcul du résultat dilué par action ordinaire. La conversion de ces instruments n'a pas d'effet sur le résultat net servant au calcul du résultat dilué par action ordinaire.

	Exercice 2014	Exercice 2013 ⁽¹⁾
Résultat net pour le calcul du résultat de base et du résultat dilué par action (en millions d'euros) ⁽²⁾	(83)	4 566
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation au cours de l'exercice	1 241 924 953	1 241 250 435
Effet des actions ordinaires potentiellement dilutives	2 480 136	2 957 952
Plan d'option de souscription d'actions ⁽³⁾	485 047	416 584
Plan d'actions de performance ⁽³⁾	1 995 089	2 541 368
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires pour le calcul du résultat dilué par action	1 244 405 089	1 244 208 387
Résultat de base par action ordinaire (en euros)	(0,07)	3,68
Résultat dilué par action ordinaire (en euros)	(0,07)	3,67

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'arrêté de la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

(2) Le résultat net pour le calcul du résultat de base et du résultat dilué par action ordinaire correspond au résultat net part du Groupe, ajusté de la rémunération des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée assimilés à des actions de préférence émis par BNP Paribas SA, traitée comptablement comme un dividende.

(3) Cf. note 7.e pour la description des plans d'options de souscription d'actions et d'attribution d'actions de performance.

Le dividende par action versé en 2014 au titre du résultat de l'exercice 2013 s'est élevé à 1,50 euro, inchangé par rapport à celui versé en 2013 au titre du résultat de l'exercice 2012.

8.b PASSIFS ÉVENTUELS : PROCÉDURES JUDICIAIRES ET D'ARBITRAGE

Plusieurs banques algériennes et internationales, dont BNP Paribas El Djazair, filiale de BNP Paribas SA, font l'objet de poursuites pour des erreurs de traitement administratif de dossiers de commerce international. Mise en cause dans sept affaires pour infraction à la réglementation des changes devant les juridictions algériennes, BNP Paribas El Djazair a été condamnée en première instance à un total d'amendes de l'ordre de 200 millions d'euros, pour ensuite obtenir devant la cour d'appel trois relaxes dont l'une portant sur l'amende la plus significative de 150 millions d'euros, pendant que deux autres décisions d'appel intervenues en 2008, et une en 2009, ont confirmé à hauteur de 52 millions d'euros les condamnations de première instance. L'ensemble de ces arrêts a fait l'objet de pourvois en cassation qui sont suspensifs

sous l'empire du droit algérien. BNP Paribas El Djazair continue à se défendre vigoureusement devant les juridictions algériennes pour voir reconnaître sa bonne foi vis-à-vis de l'administration qui n'a subi aucun préjudice.

Le 27 juin 2008, la République d'Irak a intenté une action en justice à New York à l'encontre d'environ 90 sociétés internationales ayant participé au programme « pétrole contre nourriture », dont BNP Paribas en sa qualité de teneur du compte « pétrole contre nourriture » pour le compte des Nations Unies. La plainte prétendait, notamment, que les défendeurs s'étaient entendus pour frauder le programme « pétrole contre nourriture », privant ainsi le peuple irakien de plus de 10 milliards de dollars d'aliments, de médicaments et autres fournitures humanitaires. La plainte prétendait également que BNP Paribas aurait agi en violation de ses supposées obligations fiduciaires et contractuelles au titre de

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

l'accord de services bancaires entre BNP Paribas et l'Organisation des Nations Unies. La plainte a été déposée dans le cadre de la loi américaine RICO (Racketeer Influenced and Corrupt Organizations Act) qui prévoit le triplement des dommages et intérêts si de tels dommages et intérêts viennent à être accordés. Les défendeurs, dont BNP Paribas, ont déposé une demande d'irrecevabilité de l'ensemble de la plainte sur divers fondements juridiques. Le 6 février 2013, le juge fédéral américain a débouté la République d'Irak de sa réclamation avec préjudice (c'est-à-dire sans possibilité de réintroduire l'action). La République d'Irak a fait appel le 15 février 2013 devant la cour d'appel fédérale du deuxième circuit. Aux termes de deux arrêts datés respectivement du 19 septembre 2014 et du 9 décembre 2014, la cour d'appel a confirmé le rejet de la réclamation de la République d'Irak.

Le liquidateur de la société Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (ci-après « BLMIS ») a intenté un certain nombre de recours contre la Banque et certaines de ses filiales, auprès du tribunal des faillites américain (United States Bankruptcy Court Southern District of New York). Ces recours, connus sous le nom de demandes de « clawback », s'apparentent aux divers recours introduits par le liquidateur de BLMIS à l'encontre de nombreuses institutions, et vise au recouvrement de fonds prétendument transférés aux entités du Groupe BNP Paribas par BLMIS ou indirectement par le biais de fonds liés à BLMIS et dans lesquels des entités du Groupe BNP Paribas détenaient des participations. Le liquidateur de BLMIS prétend qu'en vertu du droit fédéral américain des procédures collectives et du droit de l'État de New York, les paiements effectués en faveur des entités du Groupe BNP Paribas sont nuls et recouvrables. Au total, ces recours visent au recouvrement d'une somme d'environ 1,3 milliard de dollars américains. BNP Paribas dispose d'arguments très solides à opposer à ces recours, et se défend vigoureusement dans ces instances.

Plusieurs litiges et investigations sont en cours relatifs à la restructuration du groupe Fortis, devenu Ageas, dont BNP Paribas Fortis ne fait plus partie, et à des événements intervenus avant que BNP Paribas Fortis ne fasse partie du Groupe BNP Paribas. Parmi ces litiges figurent des actions engagées aux Pays-Bas et en Belgique par des groupes d'actionnaires à l'encontre d'Ageas et, entre autres, à l'encontre de BNP Paribas Fortis, en raison de son rôle de coordinateur global de Fortis (aujourd'hui Ageas) dans le cadre de son augmentation de capital réalisée en octobre 2007, pour le financement partiel de l'acquisition d'ABN Amro Bank NV. Ces groupes d'actionnaires prétendent notamment qu'il y a eu une défaillance dans la communication financière comme, entre autres, la révélation relative à l'exposition aux subprimes.

La Banque se défend vigoureusement dans ces procédures. Un arrêt de la Cour d'appel d'Amsterdam du 29 juillet 2014 a confirmé la condamnation de première instance d'Ageas pour mauvaise gestion en matière de communication durant cette période. BNP Paribas Fortis n'est pas partie à cette procédure.

Si ces litiges et investigations devaient aboutir, elles pourraient à l'avenir avoir un impact financier sur BNP Paribas Fortis. Cet impact demeure inquantifiable à ce jour.

Les autorités de régulation et judiciaires de plusieurs pays mènent actuellement des enquêtes ou procèdent à des demandes d'informations auprès d'un certain nombre d'institutions financières concernant les opérations sur les marchés des changes, et en particulier sur une éventuelle collusion entre les institutions financières pour manipuler certains taux de change de référence. La Banque a reçu à ce jour des demandes d'informations à ce sujet de la part des autorités de régulation et judiciaires du Royaume-Uni, des États-Unis, de plusieurs pays de la région Asie-Pacifique ainsi que de la Direction Générale de la Concurrence

de la Commission Européenne. La Banque coopère aux enquêtes et répond aux demandes d'informations. En novembre 2014 le Financial Conduct Authority au Royaume-Uni et en décembre 2014 le Hong Kong Monetary Authority ont indiqué avoir interrompu leur enquête à l'égard de BNP Paribas. En outre, la Banque conduit actuellement sa propre revue interne sur les opérations de change. Alors même que cette revue est en cours, la Banque n'est actuellement pas en mesure de prédire l'issue de ces enquêtes et procédures, ni leur impact potentiel.

La Banque, ainsi que onze autres institutions financières, a été assignée au civil, dans le cadre d'une action collective (« consolidated civil action ») déposée en mars 2014 devant l'US District Court pour le district sud de New York, par un collectif de demandeurs alléguant une manipulation des marchés des changes. Les demandeurs prétendent notamment que les défendeurs se sont entendus pour manipuler le taux WM/Reuters (WMR), leur causant ainsi des pertes liées aux instruments financiers se fondant sur le WMR. Les plaignants se fondent sur les dispositions du droit de la concurrence américain, fédéral et étatique, et dénoncent un enrichissement sans cause (« unjust enrichment »), et réclament des dommages-intérêts compensatoires et le triplement des dommages-intérêts (lorsque celui-ci est prévu par la loi), la réparation du préjudice et un jugement déclaratoire assorti d'injonctions. La Banque et ses co-défenseurs ont déposé une requête en rejet de la plainte. Cette requête a été rejetée le 28 janvier 2015 à l'égard du collectif de demandeurs américains alors qu'elle a été retenue à l'égard du collectif de demandeurs non-américains. La Banque conteste fermement les allégations faites dans le cadre de cette procédure.

8.c REGROUPEMENT D'ENTREPRISES

Opérations de l'exercice 2014

Groupe LaSer

BNP Paribas Personal Finance a acquis, le 25 juillet 2014, la participation de 50 % détenue par son partenaire, le groupe Galeries Lafayette, dans le groupe LaSer, précédemment mis en équivalence dans le périmètre de consolidation. Cette acquisition est liée à la décision du groupe Galeries Lafayette d'exercer l'option de vente dont il disposait en vertu des accords de partenariat. Une procédure d'arbitrage est en cours.

À la suite de cette acquisition, le Groupe BNP Paribas a pris le contrôle du groupe LaSer et le consolide par intégration globale.

L'impact sur le compte de résultat du changement de méthode de consolidation s'élève à 63 millions d'euros. L'écart d'acquisition sur le groupe LaSer est estimé à 131 millions d'euros.

Cette acquisition complémentaire avec changement de contrôle a pour conséquence d'augmenter de 2,9 milliards d'euros le bilan du Groupe, notamment le poste de « Prêts et créances » pour 2,2 milliards d'euros.

Bank BGZ

BNP Paribas a acquis, au cours du deuxième semestre 2014, à la suite d'une offre publique d'achat finalisée le 17 octobre 2014, une participation de 88,98 % dans Bank BGZ, dont 88,64 % apportés par Rabobank. Cette opération conduit le Groupe BNP Paribas à consolider Bank BGZ par intégration globale.

L'écart d'acquisition sur Bank BGZ s'établit en date d'acquisition à 107 millions d'euros.

Une offre publique de retrait, portant sur les 1,02 % d'intérêts minoritaires résiduels, a été lancée le 23 décembre 2014 et s'est achevée

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

le 7 janvier 2015. Au 31 décembre 2014, cet engagement de rachat a été comptabilisé en dettes vis-à-vis des actionnaires minoritaires.

Cette acquisition a pour conséquence d'augmenter le bilan du Groupe de 8,7 milliards d'euros, notamment les postes de « Prêts et créances sur la clientèle » pour 7,1 milliards d'euros et de « Dettes envers la clientèle » pour 7,6 milliards d'euros.

Bank BGŻ est un établissement bancaire polonais, spécialisé dans le secteur de l'agro-alimentaire.

DAB Bank

BNP Paribas a acquis, au cours du deuxième semestre 2014, à la suite d'un accord avec Unicredit et d'une offre publique d'achat finalisée le 17 décembre 2014, une participation de 91,7 % dans DAB Bank, dont 81,4 % apportés par Unicredit. Cette opération conduit le Groupe BNP Paribas à consolider DAB Bank par intégration globale.

L'écart d'acquisition sur DAB Bank s'établit en date d'acquisition à 166 millions d'euros.

Cette acquisition a pour conséquence d'augmenter le bilan du Groupe de 5,3 milliards d'euros, notamment les postes de « Actifs financiers disponibles à la vente » pour 3,4 milliards d'euros et de « Dettes envers la clientèle » pour 5,2 milliards d'euros.

Cette acquisition renforce l'activité de banque digitale en Allemagne et pose également les bases du développement des activités de banque de détail en Autriche.

RCS

BNP Paribas Personal Finance a acquis, le 6 août 2014, 100 % de RCS Investments Holdings. Cette opération conduit le Groupe BNP Paribas à consolider RCS par intégration globale.

L'écart d'acquisition sur RCS s'établit en date d'acquisition à 47 millions d'euros.

Cette acquisition a pour conséquence d'augmenter le bilan du Groupe en date d'acquisition de 251 millions d'euros, notamment le poste de « Prêts et créances sur la clientèle » pour 338 millions d'euros.

RCS est une société sud-africaine de crédit à la consommation qui développe des programmes de cartes de crédit en collaboration avec des distributeurs et propose des prêts personnels.

Opérations de l'exercice 2013**TEB Holding**

Une modification du pacte d'actionnaires liant le Groupe BNP Paribas au groupe Colakoglu dans la holding de l'ensemble TEB, a été signée le 20 décembre 2013. Cette modification a conduit à consolider l'ensemble TEB par intégration globale.

L'impact sur le compte de résultat de l'exercice 2013 du changement de méthode de consolidation s'élevait à - 2 millions d'euros. L'écart d'acquisition sur l'ensemble TEB s'établissait au 31 décembre 2013 à 708 millions de livres turques, soit 240 millions d'euros.

Le groupe TEB, consolidé par intégration globale depuis le 20 décembre 2013, était auparavant consolidé par intégration proportionnelle. L'application rétrospective de la norme IFRS 11 s'est traduite par la consolidation du groupe TEB selon la méthode de mise en équivalence dans le bilan retraité au 1^{er} janvier 2013. Ainsi, cette prise de contrôle a eu pour effet d'augmenter de 18 milliards d'euros le bilan retraité du Groupe au 31 décembre 2013, notamment les postes de « Prêts et créances sur la clientèle » pour 13,4 milliards d'euros et de « Dettes envers la clientèle » pour 11,7 milliards d'euros.

Le groupe Colakoglu conserve une option de vente lui permettant de céder sa participation dans TEB Holding au Groupe BNP Paribas à la valeur de marché. Cette option inclut un prix minimum sur la participation historique du groupe Colakoglu atteignant 1,6 milliard de livres turques à compter du 1^{er} avril 2014.

4

8.d INTÉRÊTS MINORITAIRES**Intérêts minoritaires significatifs**

L'appréciation du caractère significatif des intérêts minoritaires est fondée sur la contribution des filiales correspondantes au bilan (avant

élimination des opérations réciproques) et au résultat du Groupe BNP Paribas.

	31 décembre 2014	Exercice 2014						
	Total bilan avant élimination des opérations réciproques	Produit Net Bancaire	Résultat net	Résultat net et variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres	% d'intérêt des actionnaires minoritaires	Résultat net part des minoritaires	Résultat net et variations d'actifs et de passifs comptabilisés directement en capitaux propres-part des minoritaires	Dividendes versés aux actionnaires minoritaires
<i>En millions d'euros</i>								
Contribution des entités du groupe BGL BNP Paribas	63 917	1 546	437	668	34 %	163	245	59
Autres intérêts minoritaires						187	244	48
TOTAL						350	489	107

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

	31 décembre 2013	Exercice 2013						
	Total bilan avant élimination des opérations réciproques	Produit Net Bancaire	Résultat net	Résultat net et variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres	% d'intérêt des actionnaires minoritaires	Résultat net part des minoritaires	Résultat net et variations d'actifs et de passifs comptabilisées directement en capitaux propres - part des minoritaires	Dividendes versés aux actionnaires minoritaires
<i>En millions d'euros</i>								
Contribution des entités du groupe BGL BNP Paribas	60 888	1 631	524	428	34 %	224	183	99
Autres intérêts minoritaires						379	6	82
TOTAL						603	189	181

Il n'existe pas de restriction contractuelle particulière sur les actifs de BGL BNP Paribas, liée à la présence de l'actionnaire minoritaire.

➤ **OPÉRATIONS DE RESTRUCTURATION INTERNE AYANT MODIFIÉ LA PART DES ACTIONNAIRES MINORITAIRES DANS LE CAPITAL ET LES RÉSERVES**

	31 décembre 2014		31 décembre 2013	
	Part du Groupe	Part des minoritaires	Part du Groupe	Part des minoritaires
<i>En millions d'euros, au</i>				
Cession d'actifs de BNP Paribas SA à BNP Paribas Fortis			78	(83)
TOTAL	-	-	78	(83)

➤ **OPÉRATIONS D'ACQUISITION DE PARTICIPATION COMPLÉMENTAIRE OU DE CESSIION PARTIELLE AYANT MODIFIÉ LA PART DES ACTIONNAIRES MINORITAIRES DANS LE CAPITAL ET LES RÉSERVES**

	31 décembre 2014		31 décembre 2013	
	Part du Groupe	Part des minoritaires	Part du Groupe	Part des minoritaires
<i>En millions d'euros, au</i>				
BNP Paribas Fortis				
BNP Paribas SA a acquis 25 % de participation auprès des actionnaires minoritaires portant ainsi son taux de détention à 99,93 %			911	(4 161)
BNP Paribas Bank Polska				
BNP Paribas Bank Polska SA a réalisé une augmentation de capital souscrite en totalité par des investisseurs externes portant ainsi son taux de détention par le Groupe de 99,83 % à 84,94 %	(15)	67		
Türk Ekonomi Bankası				
BNP Paribas Fortis Yatırım Holding a acquis 1,01 % de participation auprès des actionnaires minoritaires portant ainsi le taux de Türk Ekonomi Bankası AS à 89,48 %	16	(35)		
Autres	11	(11)		
TOTAL	12	21	911	(4 161)

➤ **ENGAGEMENTS DE RACHAT DE PARTICIPATION AUX ACTIONNAIRES MINORITAIRES**

Dans le cadre de l'acquisition de certaines entités, le Groupe a consenti à des actionnaires minoritaires des options de vente de leur participation.

La valeur totale de ces engagements, comptabilisés en diminution des capitaux propres, s'élève à 853 millions d'euros au 31 décembre 2014 contre 773 millions d'euros au 31 décembre 2013.

8.e RESTRICTIONS SIGNIFICATIVES DANS LES FILIALES, COENTREPRISES ET ENTREPRISES ASSOCIÉES

Restrictions significatives relatives à la capacité des entités à transférer de la trésorerie vers le Groupe

La capacité des entités à payer des dividendes ou à rembourser des prêts et avances dépend, entre autres, des contraintes locales réglementaires en termes de capitalisation, des réserves statutaires et des performances financières et opérationnelles des entités. Au cours des exercices 2013 et 2014, aucune entité du Groupe BNP Paribas n'a connu de restriction significative autre que celles liées aux contraintes réglementaires.

Restrictions significatives relatives à la capacité du Groupe à utiliser des actifs logés dans des entités structurées consolidées

L'accès aux actifs des entités structurées consolidées dans lesquelles des investisseurs tiers ont investi est limité dans la mesure où les actifs de ces entités sont réservés au bénéfice des porteurs de parts ou de titres. Le montant total de ces actifs s'élève à 23 milliards d'euros au 31 décembre 2014 (contre 20 milliards d'euros au 31 décembre 2013).

Restrictions significatives relatives à la capacité du Groupe à utiliser des actifs donnés en garantie ou mis en pension

Les instruments financiers donnés par le Groupe BNP Paribas en garantie ou mis en pension sont présentés dans les notes 5.s et 6.c.

Restrictions significatives liées aux réserves de liquidité

Les restrictions significatives liées aux réserves de liquidité correspondent aux dépôts obligatoires auprès des banques centrales communiqués dans le chapitre 5 du Document de référence dans la partie « Réserve de liquidité ».

Actifs représentatifs des contrats en unités de compte des activités d'assurance

Les actifs représentatifs des contrats en unités de compte évalués en valeur de marché sur option, présentés dans la note 5.a, sont détenus au profit des souscripteurs de ces contrats.

8.f ENTITÉS STRUCTURÉES

Le Groupe BNP Paribas est engagé dans des opérations avec des entités structurées sponsorisées principalement à travers ses activités de titrisation d'actifs financiers en qualité d'initiateur ou d'arrangeur, de gestionnaire de fonds et de financements spécialisés d'actifs.

De plus, le Groupe BNP Paribas est également en relation avec des entités structurées qu'il n'a pas sponsorisées, notamment sous la forme d'investissements dans des fonds ou des véhicules de titrisation.

L'évaluation du contrôle pour les entités structurées est détaillée dans la note 1.b.2. Méthodes de consolidation.

Entités structurées consolidées

Les principales catégories d'entités structurées consolidées sont :

- **Conduits ABCP (Asset Backed Commercial Paper)** : les conduits de titrisation ABCP Starbird, Matchpoint et Scaldis financent des opérations de titrisation gérées par le Groupe BNP Paribas pour le compte de sa clientèle. Le détail de leur mode de financement et l'exposition en risque du Groupe BNP Paribas sont présentés dans le chapitre 5 du Document de référence dans la partie « Activité en matière de titrisation pour compte de la clientèle en tant que sponsor (Opérations refinancées à court terme) » ;
- **Titrisation pour compte propre** : les positions de titrisation pour compte propre originées et conservées par le Groupe BNP Paribas sont détaillées dans le chapitre 5 du Document de référence dans la partie « Activité en matière de titrisation pour compte propre (initiateur) » ;
- **Fonds gérés par le Groupe** : le Groupe BNP Paribas structure différents types de fonds pour lesquels il peut agir en tant que gestionnaire, investisseur, dépositaire ou garant. Lorsqu'il est à la fois gestionnaire et investisseur significatif, et donc exposé à des rendements variables, ces fonds sont consolidés.

Entités structurées non consolidées

Le Groupe BNP Paribas est en relation avec des entités structurées non consolidées dans le cadre de ses activités, pour répondre aux besoins de ses clients.

Informations relatives aux intérêts dans des entités structurées sponsorisées

Les principales catégories d'entités structurées sponsorisées non consolidées sont les suivantes :

- **Titrisation** : le Groupe BNP Paribas structure des véhicules de titrisation destinés à offrir à ses clients des solutions de financement de leurs actifs soit directement, soit à travers les conduits ABCP consolidés. Chaque véhicule finance l'achat des actifs des clients (créances ou obligations...) en émettant principalement des obligations adossées à ces actifs et dont le remboursement est lié à leur performance ;
- **Fonds** : le Groupe BNP Paribas structure et gère des fonds dans le but de proposer des opportunités d'investissements à ses clients. Des fonds dédiés ou publics sont proposés à des clients institutionnels et particuliers, et sont distribués et suivis commercialement par le Groupe. Les entités du Groupe BNP Paribas qui gèrent ces fonds peuvent percevoir des commissions de gestion et des commissions de performance. Le Groupe BNP Paribas peut détenir des parts émises par ces fonds, ainsi que des parts dans des fonds dédiés à l'activité d'assurance non gérés par le Groupe BNP Paribas ;
- **Financement d'actifs** : le Groupe BNP Paribas accorde des financements à des entités structurées qui acquièrent des actifs (avions, navires...) destinés à être mis en location, les loyers reçus par l'entité structurée permettant de rembourser le financement garanti par l'actif détenu par l'entité structurée ;
- **Autres** : pour le compte de sa clientèle, le Groupe BNP Paribas peut également structurer des entités destinées à investir dans des actifs ou à restructurer de la dette.

Un intérêt dans une entité structurée non consolidée est un lien contractuel ou non qui expose le Groupe BNP Paribas à la variabilité des rendements associés à la performance de l'entité.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

Les actifs et passifs du Groupe liés aux intérêts détenus dans des entités structurées sponsorisées sont les suivants :

En millions d'euros, au 31 décembre 2014	Titrisation	Fonds	Financement d'actifs	Autres	Total
INTÉRÊTS AU BILAN DU GROUPE					
Actif					
Portefeuille de transaction	396	772	298	2 872	4 338
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option ⁽¹⁾		25 350	60		25 410
Actifs financiers disponibles à la vente	63	3 867	235	472	4 637
Prêts et créances	6 843	179	10 832	274	18 128
Autres actifs		577		22	599
TOTAL ACTIF	7 302	30 745	11 425	3 640	53 112
Passif					
Portefeuille de transaction	29	669	8	2 682	3 388
Portefeuille évalué en valeur de marché sur option		44		18	62
Passifs financiers évalués au coût amorti	187	14 162	567	582	15 478
Autres passifs	384	270	41	13	708
TOTAL PASSIF	580	15 145	616	3 295	19 636
EXPOSITION MAXIMALE DU GROUPE AUX PERTES	10 601	30 828	12 462	4 413	58 304
TAILLE DES ENTITÉS STRUCTURÉES⁽²⁾	62 653	394 518	42 754	11 084	511 009

(1) Dont 17 096 millions d'euros représentatifs des contrats en unités de compte des activités d'assurance, investis dans des fonds gérés par le Groupe BNP Paribas.

(2) La taille des entités structurées sponsorisées correspond au total de l'actif de l'entité structurée pour la titrisation, à la valeur liquidative pour les fonds et au total de l'actif de l'entité structurée ou au montant de l'engagement du Groupe BNP Paribas pour le financement d'actifs et les autres activités.

L'exposition maximale aux pertes sur les entités structurées sponsorisées par le Groupe BNP Paribas correspond à la valeur comptable de l'actif, excluant, pour les actifs financiers disponibles à la vente, les variations de valeur comptabilisées directement en capitaux propres, ainsi qu'au montant nominal des engagements de financement et de garantie donnés et au montant notionnel des CDS (credit default swaps) vendus.

Informations relatives aux intérêts dans des entités structurées non sponsorisées

Les principaux intérêts détenus par le Groupe BNP Paribas lorsqu'il a uniquement un rôle d'investisseur dans des entités structurées non sponsorisées sont détaillés ci-dessous :

■ **parts de fonds non gérés par le Groupe détenues par le métier Assurance** : dans le cadre de la stratégie d'allocation d'actifs correspondant au placement des primes associées à des contrats d'assurance en unités de compte ou du fonds général, le métier Assurance souscrit des parts d'entités structurées. Ces placements à court ou moyen terme sont détenus pour leur performance financière et répondent aux critères de diversification des risques inhérents

au métier. Ils représentent un montant de 31 milliards d'euros au 31 décembre 2014. Les variations de valeur et l'essentiel des risques liés à ces placements sont supportés par les assurés dans le cas des actifs représentatifs des contrats en unités de compte, et par l'assureur dans le cas des actifs représentatifs du fonds général ;

■ **autres investissements dans des fonds non gérés par le Groupe** : dans le cadre de son activité de négociation, le Groupe BNP Paribas investit dans des entités structurées en n'ayant aucune implication dans leur gestion ou leur structuration (investissements dans des fonds communs de placement, des fonds de placement en valeurs mobilières ou des fonds alternatifs), notamment en couverture économique de produits structurés vendus aux clients. Le Groupe prend également des participations minoritaires pour accompagner des entreprises dans le cadre de son activité de capital investissement. Ces investissements représentent un montant total de 10 milliards d'euros au 31 décembre 2014 ;

■ **investissements dans des véhicules de titrisation** : le détail de l'exposition du Groupe et la nature des investissements effectués sont communiqués dans le chapitre 5 du Document de référence dans la partie « Activité en matière de titrisation en tant qu'investisseur ».

8.g RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES SOCIAUX BÉNÉFICIAIRE AUX MANDATAIRES SOCIAUX

La politique de rémunération et d'attribution des avantages sociaux aux mandataires sociaux, ainsi que les informations sur base individuelle, sont présentées dans le chapitre 2 Gouvernance d'entreprise du Document de référence du Groupe.

➤ RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES SOCIAUX BÉNÉFICIAIRE AUX DIRIGEANTS MANDATAIRES SOCIAUX

	Exercice 2014	Exercice 2013
Rémunération brute y compris jetons de présence et avantages en nature		
due au titre de l'exercice	6 378 790 €	7 550 344 €
versée au cours de l'exercice	7 925 248 €	8 379 539 €
Avantages postérieurs à l'emploi		
Indemnités de fin de carrière : valeur actualisée des engagements (hors charges sociales)	261 436 €	652 156 €
Régime collectif et conditionnel de retraite supplémentaire à prestations définies	Néant	19,40 M€
Régime de retraite à cotisations définies : cotisations versées par BNP Paribas dans l'année	1 857 €	2 037 €
Prévoyance/couverture santé : primes versées par BNP Paribas dans l'année	13 692 €	24 184 €
Paiements à base d'actions		
Options de souscription d'actions		
valorisation des options attribuées au cours de l'exercice	Néant	Néant
nombre d'options restantes au 31 décembre	966 287	1 322 380
Actions de performance		
valorisation des actions attribuées au cours de l'exercice	Néant	Néant
nombre d'actions restantes au 31 décembre	7 000	9 330
Rémunération variable pluriannuelle^(*)		
juste valeur à la date d'attribution ^(**)	621 000 €	822 494 €

(*) Jusqu'en 2014, la rémunération variable pluriannuelle figurant dans la note annexée aux États financiers « Rémunérations et avantages sociaux bénéficiaire aux mandataires sociaux » était celle attribuée au cours de l'exercice considéré, contrairement à la rémunération variable annuelle, laquelle était rattachée à l'exercice précédant celui de son attribution. Afin d'éviter ce décalage temporel entre les deux types de rémunérations variables, et de s'inscrire dans la droite ligne de la directive européenne Capital Requirement Directive IV applicable aux établissements de crédit, cette présentation est désormais modifiée. C'est la raison pour laquelle la rémunération variable pluriannuelle prise en compte dans la rémunération totale attribuée en 2013 est celle attribuée par le Conseil d'administration le 29 avril 2014. De même, la rémunération variable pluriannuelle prise en compte dans la rémunération totale attribuée en 2014 est celle attribuée par le Conseil d'administration le 4 février 2015.

(**) Valorisation selon la méthode décrite dans la note 1.1.

Le montant des engagements de retraite à prestations définies des mandataires sociaux dirigeants bénéficiaires, en fonction au 31 décembre de l'exercice considéré, correspond à la valeur actualisée à cette date des rentes viagères servies dans le cadre de ce régime, soit 19,4 millions d'euros au 31 décembre 2013. Cet engagement, externalisé par la souscription en 2004 d'un contrat d'assurance organisant le financement et la gestion de ce régime de retraite, est couvert par le versement de primes depuis cette date.

Au 31 décembre 2014, aucun dirigeant mandataire n'est éligible à un régime de retraite à prestations définies.

➤ JETONS DE PRÉSENCE VERSÉS AUX MEMBRES DU CONSEIL D'ADMINISTRATION

Le montant des jetons de présence versés à l'ensemble des membres du Conseil d'administration en 2014 s'élève à 975 001 euros, contre 950 593 euros versés en 2013. La part versée en 2014 aux mandataires sociaux non dirigeants est de 866 865 euros, contre 860 742 euros en 2013.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

► RÉMUNÉRATION ET AVANTAGES SOCIAUX BÉNÉFICIAIRE AUX ADMINISTRATEURS REPRÉSENTANT LES SALARIÉS

En euros	Exercice 2014	Exercice 2013
Rémunération brute versée au cours de l'exercice	87 681	81 636
Jetons de présence (versés aux organisations syndicales)	120 081	112 352
Primes versées par BNP Paribas dans l'année aux dispositifs d'assurance-décès et invalidité, de Garantie Vie Professionnelle Accidents et de couverture de frais de santé	1 707	1 831
Cotisations versées par BNP Paribas au régime de retraite à cotisations définies	697	720

► PRÊTS, AVANCES ET GARANTIES ACCORDÉS AUX MANDATAIRES SOCIAUX

Au 31 décembre 2014, le montant des prêts en cours consentis directement ou indirectement aux mandataires sociaux ainsi qu'à leurs conjoints s'élève à 1 352 551 euros (1 263 432 euros au 31 décembre 2013). Ces prêts constitutifs d'opérations courantes ont été consentis à des conditions normales.

Les entités assurant la gestion des avantages postérieurs à l'emploi bénéficiant au personnel (exception faite des régimes multi-employeurs et intersectoriels).

Les transactions opérées entre BNP Paribas et les parties qui lui sont liées sont réalisées aux conditions de marché prévalant au moment de la réalisation de ces transactions.

Relations entre les sociétés consolidées du Groupe

La liste des sociétés consolidées du Groupe BNP Paribas est présentée dans la note B.k « Périmètre de consolidation ». Les transactions réalisées et les encours existant en fin de période entre les sociétés du Groupe consolidées par intégration globale sont totalement éliminés en consolidation. Les tableaux suivants présentent les opérations réalisées avec des entités consolidées par mise en équivalence.

4

8.h RELATIONS AVEC LES AUTRES PARTIES LIÉES

Les autres parties liées au Groupe BNP Paribas sont les sociétés consolidées, y compris les sociétés mises en équivalence, ainsi que

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

► ENCOURS DES OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

En millions d'euros, au	31 décembre 2014		31 décembre 2013 ⁽¹⁾	
	Coentreprises	Entreprises associées ⁽²⁾	Coentreprises	Entreprises associées ⁽²⁾
ACTIF				
Prêts, avances et titres				
Comptes ordinaires		51	17	47
Prêts	4 548	2 083	11 424	1 685
Titres	1 229		1 263	
Titres détenus en portefeuille autre que de négoce	12	38	94	1
Actifs divers	2	10	23	58
TOTAL	5 791	2 182	12 821	1 791
PASSIF				
Dépôts				
Comptes ordinaires	152	209	118	512
Autres emprunts	36	2 655	622	2 525
Dettes représentées par un titre	-	1	125	-
Passifs divers	-	29	3	60
TOTAL	188	2 894	868	3 097
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT ET DE GARANTIE				
Engagements de financement donnés	3 265	3 044	533	2 027
Engagements de garantie donnés	-	1 485	132	3
TOTAL	3 265	4 529	665	2 030

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

(2) Y compris les entités contrôlées faisant l'objet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère non significatif.

En outre, le Groupe effectue également avec les parties liées des opérations de négoce aux conditions de marché sur instruments financiers dérivés (swaps, options, contrats à terme...) et sur des instruments financiers acquis ou souscrits et émis par celles-ci (actions, titres obligataires...).

► ÉLÉMENTS DE RÉSULTAT RELATIFS AUX OPÉRATIONS RÉALISÉES AVEC LES PARTIES LIÉES

En millions d'euros	Exercice 2014		Exercice 2013 ⁽¹⁾	
	Coentreprises	Entreprises associées ⁽²⁾	Coentreprises	Entreprises associées ⁽²⁾
Intérêts et produits assimilés	136	141	234	106
Intérêts et charges assimilés	(1)	(72)	(2)	(37)
Commissions (produits)	5	379	23	382
Commissions (charges)	(36)	(34)	(75)	(12)
Prestations de services rendues	1	15	2	2
Prestations de services reçues				6
Loyers perçus		6	6	6
TOTAL	105	435	188	455

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

(2) Y compris les entités contrôlées faisant l'objet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère non significatif.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

Entités du Groupe assurant la gestion de certains avantages postérieurs à l'emploi consentis au personnel

En Belgique, BNP Paribas Fortis finance certains régimes de pension auprès de la compagnie d'assurance AG Insurance dans laquelle le Groupe BNP Paribas est actionnaire à hauteur de 25 %.

Pour les autres entités à l'étranger, la gestion des plans d'avantages postérieurs à l'emploi est pour l'essentiel réalisée par des organismes de gestion ou des compagnies d'assurance indépendants et ponctuellement par des sociétés du Groupe, en particulier BNP Paribas Asset Management, BNP Paribas Cardif, Bank of the West et First Hawaiian Bank. En Suisse, une fondation dédiée gère les plans de retraite bénéficiant au personnel de BNP Paribas Suisse.

Au 31 décembre 2014, la valeur des actifs des plans gérés par des sociétés contrôlées par le Groupe ou sur lesquelles celui-ci exerce une influence notable s'élève à 3 684 millions d'euros (3 476 millions d'euros au 31 décembre 2013). Le montant des prestations perçues (notamment des frais de gestion et de conservation d'actifs) par des sociétés du Groupe au titre de 2014 s'élève à 4,1 millions d'euros (4 millions d'euros au titre de 2013).

8.i ÉCHÉANCIER DES INSTRUMENTS FINANCIERS PAR MATURITÉ

Le tableau qui suit présente les soldes au bilan des instruments financiers par date d'échéance contractuelle. L'échéance des actifs et passifs financiers évalués en valeur de marché par résultat relevant du portefeuille de transaction est réputée « non déterminée » dans la mesure où ces instruments financiers sont destinés à être cédés ou remboursés avant la date de leur maturité contractuelle. Les actifs financiers à revenu variable disponibles à la vente, les instruments dérivés de couverture, les écarts de réévaluation des portefeuilles couverts en taux et les dettes subordonnées perpétuelles sont également réputés à échéance « non déterminée ». Les provisions techniques des sociétés d'assurance, pour l'essentiel considérées comme des dépôts à vue, ne sont pas reprises dans ce tableau.

En millions d'euros, au 31 décembre 2014	Non déterminé	II, et à vue	De II (exclu) à 1 mois	De 1 à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Caisse et Banques centrales		117 473						117 473
Actifs financiers en valeur de marché par résultat	813 647							813 647
Instruments financiers dérivés de couverture	19 766							19 766
Actifs financiers disponibles à la vente	18 261		19 106	10 624	14 477	76 455	111 369	252 292
Prêts et créances sur établissements de crédit	64	9 401	9 916	7 207	4 242	4 271	8 247	43 348
Prêts et créances sur la clientèle		56 937	67 864	61 130	75 342	196 440	199 690	657 403
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	5 603							5 603
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance			27	721	662	5 596	1 959	8 965
ACTIFS FINANCIERS	857 341	183 811	96 913	79 682	94 723	284 762	321 265	1 918 497
Banques centrales		1 680						1 680
Passifs financiers en valeur de marché par résultat	694 591		553	1 586	7 921	24 093	14 783	743 527
Instruments financiers dérivés de couverture	22 993							22 993
Dettes envers les établissements de crédit		15 808	21 453	19 971	8 482	21 998	2 640	90 352
Dettes envers la clientèle		469 891	65 682	56 767	28 715	16 545	3 949	641 549
Dettes représentées par un titre			21 203	49 300	42 249	43 419	30 903	187 074
Dettes subordonnées	1 831		381	292	686	6 185	4 561	13 936
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	4 765							4 765
PASSIFS FINANCIERS	724 180	487 379	109 272	127 916	88 053	112 240	54 836	1 705 876

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

En millions d'euros, au 31 décembre 2014 ⁽¹⁾	Non déterminé	II, et à vue	De II (exclu) à 1 mois	De I à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Caisse et Banques centrales		100 787						100 787
Actifs financiers en valeur de marché par résultat	683 711							683 711
Instruments financiers dérivés de couverture	8 368							8 368
Actifs financiers disponibles à la vente	17 275		12 562	9 117	13 787	57 433	88 882	199 056
Prêts et créances sur établissements de crédit	39	11 794	10 457	9 371	6 216	6 698	12 970	57 545
Prêts et créances sur la clientèle	143	47 007	45 837	55 526	72 706	190 959	200 277	612 455
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	3 568							3 568
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance				229	888	4 549	4 215	9 881
ACTIFS FINANCIERS	713 104	159 588	68 856	74 243	93 597	259 639	306 344	1 675 371
Banques centrales		662						662
Passifs financiers en valeur de marché par résultat	578 054		296	1 776	7 542	23 224	10 343	621 235
Instruments financiers dérivés de couverture	12 139							12 139
Dettes envers les établissements de crédit		15 174	21 201	17 838	8 779	20 026	1 576	84 594
Dettes envers la clientèle		411 090	55 742	35 177	24 871	20 216	6 401	553 487
Dettes représentées par un titre			14 953	48 168	48 886	46 311	28 368	186 686
Dettes subordonnées	1 719		59	595	728	6 785	1 938	11 824
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	924							924
PASSIFS FINANCIERS	592 836	426 926	92 251	103 554	90 806	116 562	48 626	1 471 561

(1) Données retravaillées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1 a et 2).

Les engagements de financement et de garantie donnés qui s'élèvent respectivement à 246 381 millions d'euros et 90 737 millions d'euros au 31 décembre 2014 (206 892 millions d'euros et 92 294 millions d'euros au 31 décembre 2013) ont pour l'essentiel une date de tirage à vue.

8.J VALEUR DE MARCHÉ DES INSTRUMENTS FINANCIERS COMPTABILISÉS AU COÛT AMORTI

Les éléments d'information mentionnés dans cette note doivent être utilisés et interprétés avec la plus grande précaution pour les raisons suivantes :

- ces valeurs de marché représentent une estimation de la valeur instantanée des instruments concernés au 31 décembre 2014. Elles sont appelées à fluctuer d'un jour à l'autre du fait des variations de plusieurs paramètres, dont les taux d'intérêt et la qualité des crédits des contreparties. En particulier, elles peuvent être significativement différentes des montants effectivement reçus ou payés à l'échéance des instruments. Dans la plupart des cas, cette valeur de marché réévaluée n'est pas destinée à être immédiatement réalisée, et ne pourrait en pratique pas l'être. Elle ne représente donc pas la valeur effective des instruments dans une perspective de continuité de l'activité de BNP Paribas ;

- la plupart de ces valeurs de marché instantanées ne sont pas pertinentes, donc ne sont pas prises en compte, pour les besoins de la gestion des activités de banque commerciale qui utilisent les instruments financiers correspondants ;

- la réévaluation des instruments financiers comptabilisés au coût historique suppose souvent d'utiliser des modèles de valorisation, des conventions et des hypothèses qui peuvent varier d'une institution à l'autre. Par conséquent, la comparaison des valeurs de marché présentées, pour les instruments financiers comptabilisés au coût historique, par différentes institutions financières n'est pas nécessairement pertinente ;

- enfin, les valeurs de marché reprises ci-après ne comprennent pas les valeurs de marché des opérations de location-financement, des instruments non financiers tels que les immobilisations et les survaleurs, mais aussi les autres actifs incorporels tels que la valeur attachée aux portefeuilles de dépôts à vue ou à la clientèle en relation avec le Groupe dans ses différentes activités. Ces valeurs de marché ne sauraient donc être considérées comme la valeur contributive des instruments concernés à la valeur du Groupe BNP Paribas.

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

En millions d'euros, au 31 décembre 2014	Valeur de marché estimée				Valeur au bilan
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	
ACTIFS FINANCIERS					
Prêts et créances sur les établissements de crédit (note 5.f)		43 299	25	43 324	43 348
Prêts et créances sur la clientèle (note 5.g) ⁽¹⁾		62 751	580 189	642 940	631 189
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance (note 5.i)	10 206	113	82	10 401	8 985
PASSIFS FINANCIERS					
Dettes envers les établissements de crédit (note 5.f)		90 729		90 729	90 352
Dettes envers la clientèle (note 5.g)		643 156		643 156	641 549
Dettes représentées par un titre (note 5.i)	79 463	109 805		189 268	187 074
Dettes subordonnées (note 5.j)	5 115	8 579		13 695	13 936

(1) Hors location financement.

4

En millions d'euros, au 31 décembre 2013 ⁽¹⁾	Valeur de marché estimée				Valeur au bilan
	Niveau 1	Niveau 2	Niveau 3	Total	
ACTIFS FINANCIERS					
Prêts et créances sur les établissements de crédit (note 5.f)		57 348	100	57 457	57 545
Prêts et créances sur la clientèle (note 5.g) ⁽²⁾	3 655	41 588	553 129	598 372	587 258
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	10 861	130	75	11 066	9 881
PASSIFS FINANCIERS					
Dettes envers les établissements de crédit (note 5.f)		84 663		84 663	84 594
Dettes envers la clientèle (note 5.g)		554 303		554 303	553 497
Dettes représentées par un titre (note 5.i)	89 096	119 270		188 366	186 686
Dettes subordonnées (note 5.j)	3 774	7 468		11 242	11 824

(1) Données retraitées par application des normes IFRS 10 et 11 et de l'amendement à la norme IAS 32 (cf. notes 1.a et 2).

(2) Hors location financement.

Les techniques de valorisation utilisées et les hypothèses retenues assurent une mesure homogène de la valeur de marché des instruments financiers actifs et passifs comptabilisés au coût amorti au sein du Groupe BNP Paribas : lorsque les prix cotés sur un marché actif sont disponibles, ils sont retenus pour la détermination de la valeur de marché. À défaut, la valeur de marché est déterminée à l'aide de techniques de valorisation, telles que l'actualisation des flux futurs estimés pour les prêts, les dettes et les actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance, ou telles que des modèles de valorisation spécifiques pour les autres instruments

financiers, ainsi qu'ils sont décrits dans la note 1 relative aux principes comptables appliqués par le Groupe. La description des niveaux de la hiérarchie de juste valeur est également présentée dans les principes comptables (note 1.c.10). La valeur de marché retenue pour les prêts, les dettes et les actifs détenus jusqu'à l'échéance dont la maturité initiale est inférieure à un an (y compris exigibles à vue), ainsi que pour la plupart des produits d'épargne réglementée, est la valeur comptabilisée. Ces instruments ont été présentés en Niveau 2, à l'exception des crédits à la clientèle, classés en Niveau 3.

4

Entreprise	Pays	31 décembre 2014			31 décembre 2013				
		Méthode	% Contrôle	Actifs Net	Méthode	% Contrôle	Actifs Net		
BNP Paribas Banque	France	IC	(1)	100%	100%	IC	(1)	100%	100%
BNP Paribas Nouvelle-Calédonie	France	IC	(1)	100%	100%	IC	(1)	100%	100%
BNP Paribas Réunion	France	IC	(1)	100%	100%	IC	(1)	100%	100%
Société Anonyme de Développement et d'Expansion	France	IC	100%	63,0%	IC	100%	61,0%	V	
Banque De Detail en Belgique									
Alpha Card SCS (Groupe)	Belgique	ME	50,0%	50,0%	ME	50,0%	50,0%		
Banque Mobile Wallet	Belgique	ME	21,2%	21,2%	ME	50,0%	50,0%	12	
BNP Paribas Commercial Finance Int.	Royaume-Uni	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%	V	
BNP Paribas Facta Deutschland IV	Pays-Bas	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%	V	
BNP Paribas Facta GmbH	Allemagne	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%	V	
BNP Paribas Factoring Coverage	Pays-Bas	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%	V	
BNP Paribas Facta	Belgique	IC	99,0%	99,0%	IC	99,0%	99,0%	V	
BNP Paribas Facta (succ. Allemagne)	Allemagne	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%		
BNP Paribas Facta (succ. Autriche)	Autriche	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%		
BNP Paribas Facta (succ. Danemark)	Danemark	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%		
BNP Paribas Facta (succ. Espagne)	Espagne	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%		
BNP Paribas Facta (succ. États-Unis)	États-Unis	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%		
BNP Paribas Facta (succ. Finlande)	Finlande	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%		
BNP Paribas Facta (succ. Grèce)	Grèce								13
BNP Paribas Facta (succ. Îles Caennas)	Îles Caennas	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%		
BNP Paribas Facta (succ. Norvège)	Norvège	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%		
BNP Paribas Facta (succ. Pays-Bas)	Pays-Bas	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%	12	
BNP Paribas Facta (succ. Portugal)	Portugal								13
BNP Paribas Facta	Roy. Belgique	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%		
BNP Paribas Facta (succ. Roumanie)	Roumanie	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%		
BNP Paribas Facta (succ. Royaume-Uni)	Royaume-Uni	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%		
BNP Paribas Facta (succ. Suède)	Suède	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%		
BNP Paribas Facta Facta IV	Belgique	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%	V	
BNP Paribas Facta Facta SA	Luxembourg	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%	V	
BNP Banque	Belgique	ME	(2)	100%	100%	ME	(2)	100%	100%
Demisys W	Belgique	ME	100%	99,0%	ME	100%	99,0%	V	
Facta Finance Belgium LCC	Belgique								13
Fin Holding NV	Belgique								13
Immobilier Successeur SA	Belgique	ME	100%	99,0%	ME	100%	99,0%	V	
Structures Ad Hoc									
MCS Master Invest NV	Belgique	IC	-	-	IC	-	-		
Emble Master Invest	Belgique	IC	-	-	IC	-	-		
Structures De Detail en Luxembourg									
RG BNP Paribas	Luxembourg	IC	99,0%	99,0%	IC	99,0%	99,0%	V	
RG BNP Paribas (succ. Allemagne)	Allemagne	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%	12	
RG BNP Paribas (succ. SA)	Luxembourg	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%	V	
BNP Paribas Lease Group Luxembourg SA	Luxembourg	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%	V	
Cyphix SA	Luxembourg	IC	100%	99,0%	IC	100%	99,0%	V	
Structures Ad Hoc									
Société Immobilière de Montigny SA	Luxembourg	IC	-	-	IC	-	-	12	
Société Immobilière du Royal Building SA	Luxembourg	IC	-	-	IC	-	-	12	
Banque De Detail en Italie (SII banca commerciale)									
Argosinvest SPA	Italie	IC	75,0%	75,0%	IC	75,0%	75,0%		
Banca Nazionale del Lazio SPA	Italie	IC	100%	100%	IC	100%	100%		

NI* Entités contrôlées faisant l'objet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère peu significatif

10 These countries represent countries with a record of high

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

Description	Pays	31 décembre 2014			31 décembre 2013		
		Méthode	% activité	% actif	Méthode	% activité	% actif
BNP Paribas SPA	Italie	IS	100%	100%	IS	100%	100%
BNP Paribas SA	Italie	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Business Partners Italia SCPA	Italie	IS	100%	100%	IS	100%	100%
International Factors Italia SPA - (Italy)	Italie	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Structures Ad Hoc							
BNP IT 2008-1 SRL	Italie	IS	-	-	IS	-	-
BNP ASG SRL	Italie	IS	-	-	IS	-	-
BNP Home SRL	Italie	IS	-	-	IS	-	-
BNP Mortgage SRL	Italie	IS	-	-	IS	-	-
BNP SGR SRL	Italie	IS	-	-	IS	-	-
BNP Public Sector SRL	Italie	IS	-	-	IS	-	-
BNP RBS SRL	Italie	IS	-	-	IS	-	-
Arval							
Arval AS	Danemark	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
Arval Austria GmbH	Autriche	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
Arval Belgium SA	Belgique	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Arval Bolesta BV	Pays-Bas	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Arval Road Limbica	België	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Arval Business Services Ltd.	Royaume-Uni						13
Arval BR	Pays-Bas	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Arval China Co Ltd	Chine	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
Arval CZ (SRO)	Rep. Tchèque	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Arval Deutschland GmbH	Allemagne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Arval ECL	France	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
Arval Hellen Car Rental SA	Grèce	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
Arval India Private Ltd.	Inde	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
Arval Ltd.	Royaume-Uni						13
Arval Luxembourg SA	Luxembourg	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
Arval Magyarország KFT	Hongrie	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
Arval Marit SA	Maroc	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
Arval OOO	Russie	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Arval Oy	Finlande	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
Arval PHH Holdings Ltd.	Royaume-Uni						13
Arval PHH Holdings UK Ltd.	Royaume-Uni						13
Arval Schweiz AG	Suisse	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
Arval Senkar GmbH	Allemagne						14
Arval Senkar Lease	France	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Arval Senkar Lease Major Operational Automobiles SA	Portugal	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
Arval Senkar Lease Italia S.p.A.	Italie	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Arval Senkar Lease Polska SP z o.o.	Pologne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Arval Senkar Lease Romania SRL	Roumanie	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
Arval Senkar Lease SA	Espagne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Arval Slovakia	Slovaquie	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
Arval Trading	France	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
Arval UK Group Ltd.	Royaume-Uni	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Arval UK Ltd.	Royaume-Uni	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Autobility	France	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
BNP Paribas Fleet Holdings Ltd.	Royaume-Uni	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Caplun	France	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Costan et Location Holding	France						14
Greenland Insurance Company Ltd.	Islande	IS (2)	100%	100%	IS (2)	100%	100%
PHH Financial Services Ltd.	Royaume-Uni						13
Public Location Leasing Centre	France	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
T&L Arval Asia-TH Moderna AG	Taiwan	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Leasing Solutions							
Asa Equipment Leasing	Belgique	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Asa Leasing	Belgique				14	IS	100%
Asa Leasing BV	Pays-Bas						14
Agilease BV	Pays-Bas				13	IS	100%
Albury Road Rentals Ltd.	Royaume-Uni	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Alt in (Ein Vermögensgegenstand) (Alt in Vermögensgegenstand)	Allemagne	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
Alt in (Ein Vermögensgegenstand)	Autriche	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
Aprilia Finance	France	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Aprilia Finance (Leasing)	Roumanie	ME*	100%	100%	IS	100%	100%
Alstom	France	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Alstom Ltd.	Royaume-Uni	ME*	100%	100%	IS	100%	100%
Alstom	France	IS	100%	100%	IS	100%	100%
BNP Paribas Financial Markets AG	Allemagne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
BNP Paribas Lease Group BPL	France	IS (2)	100%	100%	IS (2)	100%	100%
BNP Paribas Lease Group BPL (Leasing)	Allemagne	IS (2)	100%	100%	IS (2)	100%	100%

Description	Pays	31 décembre 2014			31 décembre 2013		
		Méthode	% activité	% actif	Méthode	% activité	% actif
BNP Paribas Lease Group BPL (Leasing)	Espagne	IS (2)	100%	100%	IS (2)	100%	100%
BNP Paribas Lease Group BPL (Leasing)	Italie	IS (2)	100%	100%	IS (2)	100%	100%
BNP Paribas Lease Group BPL (Leasing)	Portugal	IS (2)	100%	100%	IS (2)	100%	100%
BNP Paribas Lease Group BPL (Leasing)	Royaume-Uni	IS	100%	100%	IS	100%	100%
BNP Paribas Lease Group BPL (Leasing)	Roumanie	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
BNP Paribas Lease Group BPL (Leasing)	Hongrie	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
BNP Paribas Lease Group BPL (Leasing)	Italie	IS	100%	100%	IS	100%	100%
BNP Paribas Lease Group BPL (Leasing)	Hongrie	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
BNP Paribas Lease Group BPL (Leasing)	Pays-Bas						14
BNP Paribas Lease Group BPL (Leasing)	Pologne	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
BNP Paribas Lease Group BPL (Leasing)	Royaume-Uni	IS	100%	100%	IS	100%	100%
BNP Paribas Lease Group BPL (Leasing)	Belgique	IS	100%	100%	IS	100%	100%
BNP Paribas Leasing Solutions	Luxembourg	IS	100%	100%	IS	100%	100%
BNP Paribas Leasing Solutions	Suisse	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
BNP Paribas Leasing Solutions Ltd.	Royaume-Uni	IS	100%	100%	IS	100%	100%
BNP Paribas Leasing Solutions NV	Pays-Bas	IS	100%	100%	IS	100%	100%
BNP Paribas Leasing Solutions Suisse SA	Suisse	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%
Class Financial Services	France	IS (2)	100%	100%	IS (2)	100%	100%
Class Financial Services (Leasing)	Allemagne	IS (2)	100%	100%	IS (2)	100%	100%
Class Financial Services	Espagne	IS (2)	100%	100%	IS (2)	100%	100%
Class Financial Services (Leasing)	Italie	IS (2)	100%	100%	IS (2)	100%	100%
Class Financial Services	Pologne	IS (2)	100%	100%	IS (2)	100%	100%
Class Financial Services Inc.	États-Unis	IS	100%	100%	IS	100%	100%
Class Financial Services Ltd.	Royaume-Uni	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	France	IS (2)	100%	100%	IS (2)	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Allemagne	IS (2)	100%	100%	IS (2)	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Belgique	IS (2)	100%	100%	IS (2)	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Espagne	IS (2)	100%	100%	IS (2)	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Italie	IS (2)	100%	100%	IS (2)	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Pologne	IS (2)	100%	100%	IS (2)	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Pays-Bas	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Autriche	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Royaume-Uni	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	France	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Belgique	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Espagne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Italie	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Pologne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Pays-Bas	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Autriche	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Royaume-Uni	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	France	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Belgique	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Espagne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Italie	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Pologne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Pays-Bas	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Autriche	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Royaume-Uni	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	France	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Belgique	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Espagne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Italie	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Pologne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Pays-Bas	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Autriche	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Royaume-Uni	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	France	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Belgique	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Espagne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Italie	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Pologne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Pays-Bas	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Autriche	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Royaume-Uni	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	France	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Belgique	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Espagne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Italie	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Pologne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Pays-Bas	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Autriche	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Royaume-Uni	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	France	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Belgique	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Espagne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Italie	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Pologne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Pays-Bas	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Autriche	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Royaume-Uni	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	France	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Belgique	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Espagne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Italie	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Pologne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Pays-Bas	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Autriche	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Royaume-Uni	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	France	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Belgique	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Espagne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Italie	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Pologne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Pays-Bas	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Autriche	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Royaume-Uni	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	France	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Belgique	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Espagne	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Italie	IS	100%	100%	IS	100%	100%
CHN Industrial Capital Europe (Leasing)	Pologne	IS	100%	100%	IS	100%	1

4

233

Investment	Fund	31 December 2014			31 December 2015		
		Methods	% assets	% total net	Methods	% assets	% total net
First Investors Leading Inc.	Equity class	61	100%	100%	61	100%	100%
First National Bancorporation	Equity class	61	100%	100%	61	100%	100%
First Santa Clara Corporation	Equity class	61	100%	100%	61	100%	100%
Liberty Investing Company	Equity class	61	100%	100%	61	100%	100%
Mauritius Public Acquisition Corporation	Equity class	61	100%	100%	61	100%	100%
Real Estate Delivery Fund	Equity class	61	100%	100%	61	100%	100%
The Bankers Club Inc.	Equity class	61	100%	100%	61	100%	100%
United Arab States Inc.	Equity class	61	100%	100%	61	100%	100%
Structures At Risk							
TDG LPV FH	Equity class						17
ICM Auto Receivables LLC	Equity class	61	-	-	62	-	-
ICM Auto Trust LLC	Equity class	61	-	-	62	-	-
Commercial Federal Capital Trust 2	Equity class						18
Commercial Federal Realty Investment Corporation	Equity class	61	-	-	61	-	-
Commercial Federal Service Corporation	Equity class	61	-	-	61	-	-
Equipment Ltd Bermuda 100VH LLC	Equity class						19
Equipment Ltd FH	Equity class	61	-	-	61	-	-
Equipment Ltd Seneca 100VH FH	Equity class						12
Equipment Ltd Seneca 100VH FH	Equity class	61	-	-	61	-	-
FTS Acquisitions LLC	Equity class						19
Overseas Corporate Center Acquisition LLC	Equity class	61	-	-	61	-	-
UNCFM Real Statutory Trust (Prt)	Equity class	61	-	-	61	-	-
Lawren Village Center Acquisition LLC	Equity class						19
Lexington Bank LLC	Equity class	61	-	-	61	-	-
MACC Equipment Ltd	Equity class						-
NYCA Equipment Ltd	Equity class						12
Revelwood Village Trees Holdings LLC	Equity class	61	-	-	61	-	-
Santa Rita Taximorcas Acquisition LLC	Equity class	61	-	-	61	-	-
Southwest Airlines 100VH Trust 100VH	Equity class	61	-	-	61	-	-
TT 200 FH	Equity class	61	-	-	61	-	-
1966 10V	Equity class	61	-	-	61	-	-
VIA 100V FH	Equity class	61	-	-	61	-	-
Europe/Middle East							
Bank of Namibia	China	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Bankings Fund	Rothschild class	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Cote d'Ivoire	Côte d'Ivoire	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Gabon	Gabon	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Guinée	Guinée	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Mali	Mali	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Senegal	Senegal	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Maroc	Maroc	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Algerie	Algerie	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Tunisie	Tunisie	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Egypte	Egypte	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Libye	Libye	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Maroc	Maroc	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Tunisie	Tunisie	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Egypte	Egypte	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Libye	Libye	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Maroc	Maroc	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Tunisie	Tunisie	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Egypte	Egypte	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Libye	Libye	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Maroc	Maroc	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Tunisie	Tunisie	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Egypte	Egypte	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Libye	Libye	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Maroc	Maroc	61	100%	100%	61	100%	100%
Compagnie Internationale du Commerce et de Production Tunisie	Tunisie	61	100%	100%	61	100%	100%

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

Dénomination	Pays	31 décembre 2014				31 décembre 2013			
		Méthode	% capital	% actif	Act	Méthode	% capital	% actif	Act
Almendeur Belgium NV	Pays-Bas	IC	100%	100%	13				
Qinet Commercial Bank	Viet Nam	ME	25,0%	25,0%	ME	25,0%	25,0%		
Stocking (Greece) BV	Pays-Bas	IC	100%	100%	17				
TEB Holding AG	Turquie	IC	100%	100%	V1	IC	100%	100%	14
TEB Holding AG	Turquie	IC	50,0%	50,0%	IC	50,0%	50,0%	V1	M4
T.E.B. Portofin Investing AG	Turquie	IC	100%	75,0%	V1	IC	100%	75,0%	14
T.E.B. Yabancı Menkul Değerler AG	Turquie	IC	100%	100%	V1	IC	100%	100%	14
The Economy Bank W	Pays-Bas	IC	100%	100%	V1	IC	100%	100%	14
Türk Ekonomi Bankası AG	Turquie	IC	100%	100%	V1	IC	100%	100%	14
Türk Ekonomi Bankası AG (succ. Rahyeli)	Autriche	IC	100%	100%	V1	IC	100%	100%	14
TEB SA A	Suisse	IC	100%	50,0%	IC	100%	50,0%	14	
Ukrainian Housing Company	Ukraine								13
UAGBank	Ukraine	IC	10,0%	10,0%	IC	10,0%	10,0%		
Union Russe pour le Commerce et l'Industrie	Tunisie	IC	50,0%	50,0%	IC	50,0%	50,0%	V1	
Structures de l'UE									12
Investment Services									
BNPParibas Suisse SA	Suisse	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
BNPParibas Suisse SA (succ. Commerz)	Allemagne	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
BNPParibas Suisse SA (succ. Jersey)	Jersey	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
Assurance									
AG Insurance (Gruos)	Belgique	ME	25,0%	25,0%	ME	25,0%	25,0%	V1	
BNPParibas Cardif	France	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
BNPParibas Cardif IV	Pays-Bas	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
BNPParibas Cardif InvestIM Avenue Talent	Turquie	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%		
BNPParibas Cardif Luxembourg	Pays-Bas	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
BNPParibas Cardif Polystone A.S.	Rep. Tchèque	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
BNPParibas Cardif POC Ltd	Royaume-Uni	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%		
BNPParibas Cardif Seguros Generales SA	Chili	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
BNPParibas Cardif Seguros de Vida SA	Chili	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
BNPParibas Cardif Tschelmenke-Regen NV	Pays-Bas	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
BNPParibas Cardif TCB Life Insurance Company Ltd	Taiwan	ME	40,0%	40,0%	ME	40,0%	40,0%		
BNPParibas Cardif Vita Compagnia di Assicurazioni e Rassicurazioni S.p.A.	Italie								14
BNPParibas Cardif Vita Compagnia di Assicurazioni e Rassicurazioni S.p.A. (ex Cardif Assicurazioni S.p.A.)	Italie	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
BNPParibas General Insurance Co Ltd	Rep. de Corée	ME*	75,0%	75,0%	13				
OCG-Cardif Life Insurance Company Ltd	Chine	ME	50,0%	50,0%	13				
Cardif Assicurazioni Rappres Divers	France	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assicurazioni Rappres Divers (succ. Allemagne)	Allemagne	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assicurazioni Rappres Divers (succ. Autriche)	Autriche	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assicurazioni Rappres Divers (succ. Belgique)	Belgique	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assicurazioni Rappres Divers (succ. Bulgarie)	Bulgarie	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assicurazioni Rappres Divers (succ. Espagne)	Espagne	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assicurazioni Rappres Divers (succ. Italie)	Italie	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assicurazioni Rappres Divers (succ. Japon)	Japon	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		

Mouvements de périmètre

Entrées (E) de périmètre

E1 Franchissement d'un dix-septième tiers de la dette par le Groupe (cf. note 1)

E2 Cession d'entité

E3 Acquisition, prise de contrôle ou d'influence notable

E4 Entités nouvellement consolidées par application de la norme IFRS 10 (cf. note 2)

Sorties (S) de périmètre

S1 Cession d'activité (dont dissolution, liquidation)

S2 Cession hors Groupe, perte de contrôle ou d'influence notable

S3 Entités déconsolidées car devenues inférieures aux seuils définis par le Groupe (cf. note 1)

S4 Fusion absorption, Transmission Universelle de Patrimoine

Variations (V) de base

V1 Acquisition complémentaire

V2 Cession partielle

V3 Dilution

V4 Réduction

ME* Entités contrôlées durant l'objet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère peu significatif

Dénomination	Pays	31 décembre 2014				31 décembre 2013			
		Méthode	% capital	% actif	Act	Méthode	% capital	% actif	Act
Cardif Assicurazioni Rappres Divers (succ. Luxembourg)	Luxembourg	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assicurazioni Rappres Divers (succ. Pologne)	Pologne	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assicurazioni Rappres Divers (succ. Portugal)	Portugal	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assicurazioni Rappres Divers (succ. Roumanie)	Roumanie	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assicurazioni Rappres Divers (succ. Suisse)	Suisse	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assicurazioni Rappres Divers (succ. Taiwan)	Taiwan	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie	France	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (succ. Allemagne)	Allemagne	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (succ. Autriche)	Autriche	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (succ. Belgique)	Belgique	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (succ. Bulgarie)	Bulgarie	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (succ. Espagne)	Espagne	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (succ. Italie)	Italie	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (succ. Japon)	Japon	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (succ. Portugal)	Portugal	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (succ. Roumanie)	Roumanie	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (succ. Suisse)	Suisse	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (succ. Taiwan)	Taiwan	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Remedia Magazinsart Tr	Hongrie	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%		
Cardif Colombia Seguros Generales	Colombie	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%	13	
Cardif del Perú Sa Compañía de Seguros	Pérou	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%		
Cardif de Brasil Vida e Previdência SA	Brésil	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif de Brasil Seguros e Garantias	Brésil	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Tschelmenke de Garantia y Asistencia Limitada	Chili	ME*	100%	100%	13				
Cardif Tschelmenke AG	Suisse	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%		
Cardif Tschelmenke AG (succ. Denmark)	Danemark	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%		
Cardif Tschelmenke AG (succ. Norvège)	Norvège	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%		
Cardif Tschelmenke AG (succ. Suisse)	Suisse	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%		
Cardif Tschelmenke AG (succ. Taiwan)	Taiwan	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%	13	
Cardif Tschelmenke AG (succ. Russie)	Russie	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Tschelmenke AG (succ. France)	France	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%		
Cardif Tschelmenke AG (succ. Belgique)	Belgique	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Tschelmenke AG (succ. République de Corée)	Rep. de Corée	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Tschelmenke AG (succ. Italie)	Italie	ME*	100%	100%	13				
Cardif Tschelmenke AG (succ. Danemark)	Danemark	ME*	100%	100%	13				
Cardif Tschelmenke AG (succ. Norvège)	Norvège	ME*	100%	100%	13				
Cardif Tschelmenke AG (succ. Luxembourg)	Luxembourg	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%	V1	
Cardif Tschelmenke AG (succ. France)	France								11
Cardif Mexico Seguros de Vida SA de CV	Mexique	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%		
Cardif Mexico Seguros Generales SA de CV	Mexique	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%		
Cardif Nordic AG	Suisse	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Pensée Insurance Holdings PLC	Royaume-Uni	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Pensée Insurance Management Services PLC	Royaume-Uni	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Polska Towarzystwo Reasekuracji na Życie SA	Pologne	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Seguros SA	Argentine	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
CB (SA) Ltd. (Fonds C)	Royaume-Uni	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Cardif Tschelmenke AG (succ. Hongrie)	Hongrie	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Tschelmenke Holdings SA (Suisse)	Belgique	ME	50,0%	50,0%	ME	50,0%	50,0%		
Financial Intermediary Services Ltd	Royaume-Uni				13	ME*	100%	100%	
Cardif Tschelmenke AG	France	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		

Divers

D1 Changement de méthode de consolidation non lié à une variation de base

D2 94 Sociétés de Construction de Ventes dans les pays en transition globale et 10 par mise en équivalence

D3 Entités précédemment consolidées en intégration proportionnelle désormais consolidées par mise en équivalence

D4 par application de la norme IFRS 10 (cf. note 2)

D5 Le groupe IFRS, consolidé précédemment par intégration proportionnelle, a été consolidé par mise en équivalence

D6 par application de la norme IFRS 10, puis par intégration globale au 1^{er} décembre 2013 (cf. note 2)

D7 Le groupe Lefebvre était consolidé par mise en équivalence dans les comptes du Groupe BNPParibas

jusqu'en 2014. Suite à l'acquisition complémentaire réalisée par le Groupe.

Il est désormais consolidé par intégration globale (cf. note 1).

Périmètre de consolidation prudentiel

P1 Titulaires français dont la surveillance des exigences prudentielles est assurée dans le cadre de la surveillance

sur base consolidée de BNPParibas SA, conformément aux dispositions de l'article 7.1

du règlement (UE) n° 575/2013 du Parlement européen et du Conseil

P2 Entités mises en équivalence dans le périmètre de consolidation prudentiel

P3 Entités contrôlées conjointement consolidées selon la méthode de l'intégration proportionnelle dans le périmètre

prudentiel

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

Dénomination	Pays	31 décembre 2014				31 décembre 2013			
		Méthode	% contrôle	% voix	Act	Méthode	% contrôle	% voix	Act
Itam	France	IC (2)	100%	100%	12				
Itam Assurance	France	IC (2)	100%	100%	13				
Locareng	België	ME	50,0%	50,0%	ME	50,0%	50,0%		
Notis Assurance	France	ME	50,0%	50,0%	ME	50,0%	50,0%		
NCP Participations Sociétés SA	België	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Parade Insurance PLC	Royaume-Uni	IC (2)	100%	100%	IC (2)	100%	100%		
Procyon Als Provence	Pologne	ME	33,3%	33,3%	ME	33,3%	33,3%		
Towaxys (ex) Sncys SA	Slovaquie	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%		
Polymex Corp Slovakia A.S.	Slovaquie	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%		
Portes de Clayt SC	France	ME	45,0%	50,0%	ME	45,0%	50,0%	12	
Scor SC	France	ME	46,4%	52,0%	ME	46,4%	50,0%	12	
State Bank of India Life Insurance Company Ltd	Inde	ME	35,0%	25,0%	ME	35,0%	25,0%		
UBI Assicurazioni Spa	Italie	ME	50,0%	50,0%	IC				
Structures Af/As									
BNPParibas Agn	France	IC (2)	-	-	(1)				
BNPParibas Global Senior Corporate Loans	France	IC (2)	-	-	IC (2)	-	-	14	
BNPParibas Money SM	France	IC (2)	-	-	IC (2)	-	-	14	
Cardimex	France	IC (2)	-	-	IC (2)	-	-	14	
Banque Fédérale 1	France	IC (2)	-	-	IC (2)	-	-	14	
Opérateurs SC	France	IC (2)	-	-	IC (2)	-	-		
Profilus Monte Equilibre	France	IC (2)	-	-	IC (2)	-	-	14	
Wealth Management									
Bank Indogard de Essouf NV	Pays-Bas	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
Bank Indogard de Essouf NV (succ. Royaume-Uni)	Royaume-Uni	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
BNPParibas Epoca SA	Espagne	IC	99,7%	99,7%	IC	99,7%	99,7%		
BNPParibas Wealth Management	France	IC (1)	100%	100%	IC (1)	100%	100%		
BNPParibas Wealth Management (succ. Hong Kong)	Hong Kong	IC (1)	100%	100%	IC (1)	100%	100%		
BNPParibas Wealth Management (succ. Singapour)	Singapour	IC (1)	100%	100%	IC (1)	100%	100%		
BNPParibas Wealth Management Monaco	Monaco	IC (1)	100%	100%	IC (1)	100%	100%		
Canal Investment SNC	France	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%		
Investment Partners									
Afford Berg Administration A/S	Danemark								12
Afford Berg Asset Management AB	Suède	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
Afford Berg Asset Management AB (succ. Danemark)	Danemark	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
Afford Berg Asset Management AB (succ. Finlande)	Finlande	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
Afford Berg Asset Management AB (succ. Norvège)	Norvège	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
Afford Berg Asset AB	Suède	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
Afford Berg Fondinvestmentskub A/S	Danemark								12
Afford Berg Fondinvest AS	Norvège								14
Afford Berg Kapitalinvesting AB	Suède	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
Afford Berg Kapitalinvesting AS	Norvège	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
Afford Berg Kapitalinvesting France AB	Finlande	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
Afford Berg Kapitalinvesting Oy	Finlande	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
Artem Investment Management Pty Ltd	Australie								13
Banco Estado Administradora General de Fondos	Chili	ME	50,0%	40,0%	ME	50,0%	40,0%	11	
BNPParibas Asset Management SAS	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
BNPParibas Asset Management SAS (succ. Autriche)	Autriche	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
BNPParibas Asset Management Brasil Ltda	Brazil	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
BNPParibas Asset Management Inc.	États-Unis	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
BNPParibas Asset Management India Private Ltd	Inde	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%	11	
BNPParibas Clean Energy Partners GP Ltd	Royaume-Uni								12
BNPParibas Investment Partners	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
BNPParibas Investment Partners Argentina SA	Argentine	ME*	100%	100%	(1)				
BNPParibas Investment Partners Asia Ltd	Hong Kong	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
BNPParibas Investment Partners Australia Ltd	Australie	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%	11	
BNPParibas Investment Partners (Australia) Holdings Pty Ltd	Australie	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
BNPParibas Investment Partners II Holding	Belgique	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
BNPParibas Investment Partners Belgium	Belgique	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	

Dénomination	Pays	31 décembre 2014				31 décembre 2013			
		Méthode	% contrôle	% voix	Act	Méthode	% contrôle	% voix	Act
BNPParibas Investment Partners Belgium (succ. Allemagne)	Allemagne	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
BNPParibas Investment Partners Funds (Netherlands) NV	Pays-Bas	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
BNPParibas Investment Partners Japan Ltd	Japon	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
BNPParibas Investment Partners Latin SA	Mexique	ME*	99,7%	97,4%	ME*	99,7%	97,4%	11	
BNPParibas Investment Partners Luxembourg	Luxembourg	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
BNPParibas Investment Partners Netherlands NV	Pays-Bas	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
BNPParibas Investment Partners NL Holding NV	Pays-Bas	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
BNPParibas Investment Partners Singapore Ltd	Singapour	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%	11	
BNPParibas Investment Partners Société de Gestion des Seguros SPA	Italie	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
BNPParibas Investment Partners UK Ltd.	Royaume-Uni	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
BNPParibas Investment Partners USA Holdings Inc.	États-Unis	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
BNPParibas Capital Partners (ex BNPParibas Private Equity)	France	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%		
CanEuronext	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
Rachler General Partner Ltd	Guernesey								12
Rachler Partners Asset Management Ltd	Guernesey								12
Rachler Partners Corporation	États-Unis								12
Rachler Partners International Ltd	Bermudes								12
Rachler Partners Ltd	Royaume-Uni								12
Rachler Partners LLP	Royaume-Uni								12
Rachler Partners Management Company Ltd	Royaume-Uni								12
Rachler Partners Management Ltd	Guernesey								12
Rachler Partners SAS	France								12
Rachler Francis Brey & Wills Inc.	États-Unis	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
Rachler Francis Brey & Wills UK Ltd	Royaume-Uni	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%	11	
Fund Channel	Luxembourg	ME	50,0%	40,0%	ME	50,0%	40,0%	11	
FundQuest Advisor	France	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%	11	
FundQuest Advisor (succ. Royaume-Uni)	Royaume-Uni	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%	11	
FundQuest UK Ltd	Royaume-Uni								12
Habury - Ferts Private Equity Fund Management Co Ltd	Chine	ME	33,3%	32,4%	ME	33,3%	32,4%	11	
HT Investment Management Co Ltd	Chine	ME	40,0%	40,0%	ME	40,0%	40,0%	11	
IT BNPParibas Investment Partners	Indonésie	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
BNPParibas Asset Management Co Ltd	Rip. de Corée	ME	35,0%	34,4%	ME	35,0%	34,4%	11	
IF-AM	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%	11	
BNPParibas Investment Partners Holding BV	Pays-Bas	ME	50,0%	40,0%	ME	50,0%	40,0%	11	
Securities Services									
BNPParibas Dealing Services	France	IC (1)	100%	100%	IC (1)	100%	100%		
BNPParibas Dealing Services (succ. Royaume-Uni)	Royaume-Uni	IC (1)	100%	100%	IC (1)	100%	100%	12	
BNPParibas Dealing Services Asia Ltd	Hong Kong	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
BNPParibas Financial Services LLC	États-Unis								13
BNPParibas Fund Services Australia Pty Ltd	Australie	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
BNPParibas Fund Services Australia Pty Ltd (succ. Nouvelle-Zélande)	Nouvelle-Zélande	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
BNPParibas Fund Services Dublin Ltd	Irlande	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%		
BNPParibas Fund Services France	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
BNPParibas Fund Services Securities Pty Australia	Australie								13
BNPParibas Securities Services - SP15	France	IC (1)	100%	100%	IC (1)	100%	100%		
BNPParibas Securities Services - SP15 (succ. Allemagne)	Allemagne	IC (1)	100%	100%	IC (1)	100%	100%		
BNPParibas Securities Services - SP15 (succ. Australie)	Australie	IC (1)	100%	100%	IC (1)	100%	100%		
BNPParibas Securities Services - SP15 (succ. Belgique)	Belgique	IC (1)	100%	100%	IC (1)	100%	100%		
BNPParibas Securities Services - SP15 (succ. Espagne)	Espagne	IC (1)	100%	100%	IC (1)	100%	100%		
BNPParibas Securities Services - SP15 (succ. Grèce)	Grèce	IC (1)	100%	100%	IC (1)	100%	100%		
BNPParibas Securities Services - SP15 (succ. Guernesey)	Guernesey	IC (1)	100%	100%	IC (1)	100%	100%		
BNPParibas Securities Services - SP15 (succ. Hong Kong)	Hong Kong	IC (1)	100%	100%	IC (1)	100%	100%		
BNPParibas Securities Services - SP15 (succ. Hongrie)	Hongrie	IC (1)	100%	100%	IC (1)	100%	100%		

Company	Page	31 December 2014				31 December 2015			
		Method	% credit	% interest	%	Method	% credit	% interest	%
DNV PE Real Estate Advisory & Property Management Iceland Ltd.	Iceland	IC	100%	100%		IC	100%	100%	
DNVPortals Real Estate Consult - France	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Consult - GmbH	Austria	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Facilities Management Ltd.	Belgium	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Financial Partner	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate GmbH	Austria	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Holding - Belgium SA	Belgium	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Holding GmbH	Austria	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Holdings France	France	IC	100%	99,9%	97	IC	100%	99,9%	97
DNVPortals Real Estate & Infrastructure Advisory Services Private Ltd.	India							100	
DNVPortals Real Estate Investment Management	France	IC	99,9%	99,9%		IC	99,9%	99,9%	
DNVPortals Real Estate Investment Management - Belgium	Belgium	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Investment Management Germany GmbH	Austria	IC	94,9%	94,9%		IC	94,9%	94,9%	100
DNVPortals Real Estate Investment Management - Italy	Italy	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Investment Management Ltd.	Belgium	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Investment Management - Luxembourg SA	Luxembourg	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Investment Management - Spain SA	Spain	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Investment Management - UK Ltd.	Belgium	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Investment Services	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Italy SRL	Italy	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Jersey Ltd.	Jersey	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Property Development - Italy SPA	Italy	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Property Development - UK Ltd	Belgium	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Property Management - Belgium	Belgium	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Property Management - France SAS	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Property Management - GmbH	Austria	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Property Management - Italy SRL	Italy	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Property Management - Spain SA	Spain	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
DNVPortals Real Estate Transaction France	France	IC	100%	100%	97	IC	99,9%	99,9%	97
DNVPortals Real Estate Valuation - France	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
FE Ingénierie et Prospection Immobilière	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
European Direct Property Management SA	Luxembourg				99	IC	100%	100%	
Immobilier des Bergues	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
Moravia Hispana	Spain	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
Patton's & Services	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
Proteris GE 1 SA	Luxembourg	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
Proteris SARL	Luxembourg	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
Sea Realty & SRL	Italy	IC	100%	100%	IC	100%	100%	100	
1.C. (HAF)Hydro Real Estate Advisory 1.A	Austria	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
Sescon Central SARL	France							94	
Sigra Inc	France	IC	100%	100%	IC	100%	100%		
Société de Construction de Voies	France	IC / M	-	-	100	IC / M	-	-	100

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

Dénomination	Pays	31 décembre 2014				31 décembre 2013			
		Méthode	% contrôle	% voix	Aut.	Méthode	% contrôle	% voix	Aut.
Solapio HD Realtime SA	Italie	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	11
Solapio Residencial Italia SA	Italie	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
Isocorres Financiera SA	Espagne	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
Via Capital 26 SA	Italie	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
Corporate and Investment Banking									
France									
BNP Paribas Adisage	France	IG	(1)	100%	100%	IG	(1)	100%	100%
BNP Paribas Adisage (succ. Euro One)	Euro-Union	IG	(1)	100%	100%	IG	(1)	100%	100%
BNP Paribas Adisage (succ. Royaume-Uni)	Royaume-Uni	IG	(1)	100%	100%	IG	(1)	100%	100%
BNP Paribas Equities France	France				14	IG	(1)	100%	100%
Comnet	France	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
Capital Participation 27	France	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
Paribas	France				14	IG	(1)	100%	100%
Paribas	France	IG	(1)	100%	100%	IG	(1)	100%	100%
Valmont Participation 2 DAC	France	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
Europe									
Alpha Merica Holding BV	Pays-Bas	ME*	100%	99,9%	ME*	100%	99,9%	99,9%	11
BNP Paribas Adisage Insurance BV	Pays-Bas	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Bank BV	Pays-Bas				13	IG	100%	100%	
BNP Paribas Commodity Futures Ltd	Royaume-Uni	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Creditinvest Handel GmbH	Allemagne	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Ireland	Irlande	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Islamic Insurance BV	Pays-Bas	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Net Ltd	Royaume-Uni	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%	100%	
BNP Paribas Prime Brokerage International Ltd	Irlande	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	12
BNP Paribas UK Holdings Ltd	Royaume-Uni	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas UK Ltd	Royaume-Uni	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Varsity Reinsurance Ltd	Irlande	IG	(2)	100%	100%	IG	(2)	100%	100%
BNP Paribas ZAO	Russie	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP PIA Holding Ltd	Royaume-Uni	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
Piscotien	Belgique	ME	100%	100%	11				
Overseas BNP Paribas	Luxembourg	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%	100%	
Harwood Holdings Ltd	Royaume-Uni	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
Hine Holding 1 SA	Luxembourg	ME	26,4%	26,4%	ME	26,4%	26,4%	26,4%	13
Hine Holding 2 SA	Luxembourg	ME	20,8%	20,8%	ME	20,8%	20,8%	20,8%	13
Hine Holding 3 SA	Luxembourg	ME	20,8%	20,8%	ME	20,8%	20,8%	20,8%	13
Landscape Ltd	Royaume-Uni	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
Playgen SA (ex Paribas Trust Luxembourg SA)	Luxembourg	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	11
SC Taurus Credit Banca SA	Espagne	ME*	100%	99,9%	ME*	100%	99,9%	99,9%	11
Ustream Logistics Ltd	Irlande	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
Ustream Solutions Ltd	Irlande	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
Vermeer Investments (Group)	France	ME	40,9%	34,0%	ME	40,9%	34,0%	34,0%	
Amérique									
Banco BNP Paribas Brazil SA	Brésil	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
Banco Holding Corporation	Euro-Union	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Canada	Canada	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Canada Delivery Mobilites	Canada	ME*	100%	100%	11				
BNP Paribas Capital Services Inc.	Euro-Union	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas CC Inc. (ex BNP Paribas Capital Corporation Inc.)	Euro-Union	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Columbia Corporation Securities SA	Colombie	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%	100%	
BNP Paribas Energy Trading Canada Corp.	Canada	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%	100%	
BNP Paribas Energy Trading GP	Euro-Union	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Energy Trading Holdings Inc.	Euro-Union	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Energy Trading LLC	Euro-Union	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas FS LLC	Euro-Union	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Leasing Corporation	Euro-Union	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Mortgage Corporation	Euro-Union	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas North America Inc.	Euro-Union	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Prime Brokerage Inc.	Euro-Union	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Prime Brokerage International Ltd	Iles Cayman				11	IG	100%	100%	
BNP Paribas RCI Inc.	Euro-Union	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Securities Corporation	Euro-Union	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
Comerich Group Inc.	Euro-Union				13				
Comerich Holding Company Ltd (Group)	Bermudes	ME	30,1%	30,1%	ME	30,1%	30,1%	30,1%	11
FB Transportation Capital LLC	Euro-Union	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	11
Fortis Funding LLC	Euro-Union	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	11

Dénomination	Pays	31 décembre 2014				31 décembre 2013			
		Méthode	% contrôle	% voix	Aut.	Méthode	% contrôle	% voix	Aut.
French American Banking Corporation - FABC	Euro-Union	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
FS Holdings Inc.	Euro-Union	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
Paribas North America Inc.	Euro-Union	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
Paribas Capital Participations e Services SA	Brésil								14
PH Ltd	Bermudes								12
SD World Central Holdings Corp	Euro-Union								12
Via North America Inc.	Euro-Union	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
Asie-Océanie									
BNP Pacific (Australia) Ltd	Australie	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas (China) Ltd	Chine	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Adisage (Hong Kong) Ltd	Hong Kong	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Capital Asia Pacific Ltd	Hong Kong	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Commodities Trading (China) Co Ltd	Chine	IG	100%	100%	12				
BNP Paribas Finance (Hong Kong) Ltd	Hong Kong	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas India Holding Private Ltd	Inde	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas India Solutions Private Ltd	Inde	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Japan Ltd	Japon				12	IG	100%	100%	
BNP Paribas Malaysia Berhad	Malaisie	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Principal Investments Japan Ltd	Japon				12	IG	100%	100%	
BNP Paribas Securities (Asia) Ltd	Hong Kong	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Securities India Private Ltd	Inde	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	11
BNP Paribas Securities Japan Ltd	Japon	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Securities (Taiwan) Co Ltd	Taïwan	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Securities Korea Company Ltd	République de Corée	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas Securities (Singapore) Pte Ltd	Singapour	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
BNP Paribas S Ltd	Hong Kong	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%	100%	
BNP Paribas S Ltd (succ. Japan)	Japon	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%	100%	
BNP Holdings Pte Ltd	Singapour	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
FT Bank BNP Paribas Indonesia	Indonésie	IG	100%	100%	IG	100%	100%	100%	
FT BNP Paribas Securities Indonesia	Indonésie	IG	99,9%	99,9%	IG	99,9%	99,9%	99,9%	
Projet Orient									
BNP Paribas Investment Company KSA	Arabie Saoudite	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%	100%	
Afrique									
BNP Paribas Catic Securities	Afrique du Sud	ME*	100%	100%	11				
BNP Paribas Catic Stockbroking	Afrique du Sud	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%	100%	11
Structures Ad Hoc									
SA Lombard Street Investments Ltd	Royaume-Uni	IG	-	-	IG	-	-	-	
ACG Capital Partners Singapore Pte Ltd	Singapour	ME	(2)	-	ME	(1)	-	-	13
Alamo Funding II Inc.	Euro-Union	IG	-	-	IG	-	-	-	
Alamos BV	Pays-Bas				13				
Alestra Finance PLC	Irlande	IG	-	-	IG	-	-	-	
Alestra SARL	Luxembourg	IG	-	-	11				
Asia Participation II	France	IG	-	-	IG	-	-	-	
Aquaria Capital Investments Ltd	Irlande				13	IG	-	-	
Aquaria - Investments PRC	Irlande	IG	-	-	11				
Auto BV	Pays-Bas				13	IG	-	-	
Atargis	France	IG	-	-	IG	-	-	-	
Austin Finance	France	IG	-	-	IG	-	-	-	
BNP Paribas Complex Fondo de Inversiones Multilaterale	Brésil				13				
BNP Paribas EQO Black Fund Fondo Invest. Multilaterale	Brésil	IG	-	-	IG	-	-	-	
BNP Paribas Finance Inc.	Euro-Union	IG	-	-	IG	-	-	-	
BNP Paribas Fund II Deposit Euro	France	IG	-	-	11				
BNP Paribas International Finance Dublin	Irlande	IG	-	-	IG	-	-	-	11
BNP Paribas Investments N°1 Ltd	Royaume-Uni	IG	-	-	IG	-	-	-	12
BNP Paribas Investments N°2 Ltd	Royaume-Uni	IG	-	-	IG	-	-	-	12
BNP Paribas Proprietary Fondo de Inversiones Multilaterale	Brésil	IG	-	-	IG	-	-	-	
BNP Paribas VFX Adria LLC	Euro-Union	IG	-	-	IG	-	-	-	
BNP Paribas VFX Broadline LLC	Euro-Union	IG	-	-	IG	-	-	-	
BNP Paribas VFX Broadline Co LLC	Euro-Union	IG	-	-	IG	-	-	-	
BNP Paribas VFX BMC Select LLC	Euro-Union				12	IG	-	-	
BNP Paribas VFX C3 LLC	Euro-Union	IG	-	-	IG	-	-	-	
BNP Paribas VFX C3 Limited LLC	Euro-Union	IG	-	-	IG	-	-	-	
BNP Paribas VFX C3 Holdings LLC	Euro-Union	IG	-	-	IG	-	-	-	
BNP Paribas VFX C3MC Holdings LLC	Euro-Union	IG	-	-	IG	-	-	-	
BNP Paribas VFX C3MC Holdings LLC (ex BNP Paribas VFX C3 Holdings LLC)	Euro-Union	IG	-	-	IG	-	-	-	
BNP Paribas VFX Freedom Communications LLC	Euro-Union	IG	-	-	IG	-	-	-	

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

4

Dénomination	Pays	31 décembre 2014				31 décembre 2013			
		Méthode	% contrôle	% influent	Int.	Méthode	% contrôle	% influent	Int.
BNPParibas IFC Life Insurer LLC	États-Unis	IG	-	-	-	IG	-	-	-
BNPParibas IFC Legacy Cabinets LLC	États-Unis	IG	-	-	-	IG	-	-	-
BNPParibas IFC Mark IV LLC	États-Unis	IG	-	-	-	IG	-	-	-
BNPParibas IFC Master LLC	États-Unis	IG	-	-	-	IG	-	-	-
BNPParibas IFC SDC Media Holdings LLC	États-Unis	IG	-	-	-	IG	-	-	E2
BNPParibas IFC Mediawest Group LLC	États-Unis	IG	-	-	-	IG	-	-	-
BNPParibas IFC MGM LLC	États-Unis	IG	-	-	-	IG	-	-	-
BNPParibas IFC Modern Laundry Media LLC	États-Unis	IG	-	-	-	IG	-	-	-
BNPParibas IFC Northstar LLC	États-Unis	IG	-	-	-	IG	-	-	-
BNPParibas IFC PCMC LLC	États-Unis	IG	-	-	-	IG	-	-	-
BNPParibas IFC Reader's Digest Association LLC	États-Unis	IG	-	-	-	IG	-	-	-
BNPParibas IFC SBA Holdings LLC	États-Unis	IG	-	-	-	IG	-	-	-
BNPParibas IFC Serengeti LLC	États-Unis	IG	-	-	-	IG	-	-	-
BNPParibas IFC Titan Industries LLC	États-Unis	IG	-	-	-	IG	-	-	-
Bouygies SA	France	IG	-	-	-	IG	-	-	-
Cassini SARL	Luxembourg	IG	-	-	-	IG	-	-	-
Compagnie Investissement Baileys SNC	France	IG	-	-	-	IG	-	-	-
Compagnie Investissement Optima SNC	France	IG	-	-	-	IG	-	-	-
European Index Assets BV	Pays-Bas	IG	-	-	-	E2	-	-	-
Financière des Baileys	France	IG	-	-	-	IG	-	-	-
Financière Paris Habitat SAS	France	IG	-	-	-	IG	-	-	-
Financière Natifood	France	IG	-	-	-	IG	-	-	-
Grosche et Cie SNC	Luxembourg	IG	-	-	-	IG	-	-	-
Harmonised Financing Limited	Royaume-Uni	IG	-	-	-	IG	-	-	-
Harmonised Investments N°1 Ltd	Îles Caïman								10
Harmonised Investments N°7 Ltd	Îles Caïman								11
Harmonised Investments N°8 Ltd	Îles Caïman								11
Luxinvest Finance Europe Capital V BV	Pays-Bas	IG	-	-	-	IG	-	-	-
Madison Actor LLC	États-Unis	IG	-	-	-	IG	-	-	E2
Madison Actor Ltd	Irlande	IG	-	-	-	E2	-	-	-
Mart Finance Ltd	Îles Caïman	IG	-	-	-	IG	-	-	-
Watchpoint Finance Public Limited Company	Irlande	IG	-	-	-	IG	-	-	E4
Watchpoint Master Trust	États-Unis	IG	-	-	-	IG	-	-	11
Wideworldwide	France	IG	-	-	-	IG	-	-	-
Omega Capital Investments PSC	Irlande	IG	-	-	-	IG	-	-	-
Omega Capital Europe PSC	Irlande	IG	-	-	-	IG	-	-	13
Omega Capital Funding Ltd	Irlande	IG	-	-	-	IG	-	-	-
Optichamps	France	IG	-	-	-	IG	-	-	-
Participations Optima	France	IG	-	-	-	IG	-	-	-
Renaisance Fund II	Japon								11
Ribera del Llob Registre	Espagne					S3	IG	-	-
Royal Newco I Sarl	Luxembourg	IG	-	-	-	IG	-	-	-
Royal Newco II Sarl	Luxembourg								S3
Royal Newco VI Sarl	Luxembourg					S3	IG	-	-
Royal Newco VII Sarl	Luxembourg								S3
Scaldis Capital Ireland Ltd	Irlande	IG	-	-	-	IG	-	-	-
Scaldis Capital Ltd	Jersey	IG	-	-	-	IG	-	-	-
Scaldis Capital LLC	États-Unis	IG	-	-	-	IG	-	-	-
Small	Luxembourg								S4
Stanford Funding Corporation	États-Unis	IG	-	-	-	IG	-	-	E4
Tender Option Bond Municipal program	États-Unis	ME*	-	-	-	ME*	-	-	-
TCG Fund I, L.P.	Îles Caïman	IG	-	-	-	IG	-	-	V4
VPS SDC Media LLC	États-Unis	ME*	-	-	-	ME*	-	-	S2

Mouvements de périmètre

Entrées (E) de périmètre

E1 Franchissement d'un seuil de contrôle tel qu'il est défini par le Groupe (cf. note 1a)

E2 Création d'entité

E3 Acquisition, prise de contrôle ou d'influence notable

E4 Entités nouvellement consolidées par application de la norme IFRS 10 (cf. note 2)

Sorties (S) de périmètre

S1 Cessation l'activité (dont dissolution, liquidation)

S2 Cession hors Groupe, perte de contrôle ou perte d'influence notable

S3 Entités déconsolidées car devenues inférieures aux seuils définis par le Groupe (cf. note 1a)

S4 Fusion absorption, Transmission Universelle du Patrimoine

Variations (V) de base

V1 Acquisition complémentaire

V2 Cession partielle

V3 Division

V4 Réduction

ME* Entités contrôlées durant l'objet d'une consolidation simplifiée par mise en équivalence en raison de leur caractère peu significatif

Dénomination	Pays	31 décembre 2014				31 décembre 2013			
		Méthode	% contrôle	% influent	Int.	Méthode	% contrôle	% influent	Int.
Autres Activités									
Private Equity (BNPParibas Capital)									
Coltana	Belgique	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
Compagnie Financière Ottobrun SA	Luxembourg	IG	92,0%	92,0%	IG	92,0%	92,0%	V1	
Idre	Belgique							S2	
Festa Private Equity Belgium NV	Belgique	IG	100%	100%	IG	100%	100%	V1	
Festa Private Equity Expansion Belgium NV	Belgique	IG	100%	100%	IG	100%	100%	V1	
Festa Private Equity France Fund	France							S3	
Festa Private Equity Management Belgium	Belgique	ME*	100%	100%	E1				
Festa Private Equity Venture Belgium SA	Belgique				S4	IG	100%	100%	
Geneco	Belgique				S4	IG	100%	100%	
Sociétés immobilières d'exploitation									
Aviva Participation S	France	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
Ujesta SA	Espagne				S3	ME*	100%	100%	
Société Immobilière Marché Saint-Henri	France	IG	99,9%	99,9%	IG	99,9%	99,9%		
Société Marché Participations	France							S4	
Sociétés de portefeuille et autres filiales									
IFM International Investment SA	Luxembourg	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
BNPParibas Home Fund SH	France	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
BNPParibas Mediterranean Innovation & Technologies	Maroc	IG	100%	96,7%	IG	100%	96,7%		
BNPParibas Partners for Innovation Group	France	ME	50,0%	50,0%	ME	50,0%	50,0%		
BNPParibas Public Sector ICF	France	IG (1)	100%	100%	IG (1)	100%	100%		
BNPParibas SIF Re	Luxembourg	IG (2)	100%	100%	IG (2)	100%	100%		
Compagnie d'Investissements de Paris - C.I.P.	France	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
Financière BNPParibas	France	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
Financière du Marché Saint-Henri	France	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
GE Groupement Auxiliaire de Moyens	France	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
Le Sphinx Assurances Luxembourg SA	Luxembourg	ME*	100%	100%	ME*	100%	100%		
Dernière en Gestion et de Développement Immobilier - DGI	France				S4	IG	100%	100%	
Flagship - Placement, Gestion, France Holding SA	Luxembourg				S4	IG	100%	100%	
Sage	Belgique	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
Société Auxiliaire de Construction Immobilière - SACI	France	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
Société d'Assurance de Participations	France	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
UC3 Bail 1	France	IG	100%	100%	IG	100%	100%		
UC3 Entreprises	France				S4	IG (1)	100%	100%	
Structures Ad Hoc									
BNPParibas Capital Trust LLC-S	États-Unis							11	
BNPParibas Capital Protected LLC-S	États-Unis							11	
BNPParibas US Medium Term Notes Program LLC	États-Unis	IG	-	-	IG	-	-	-	
BNPParibas US Structured Medium Term Notes LLC	États-Unis							13	
BNPParibas SMI I (ex - Euro Secured Notes Issuer)	France	IG	-	-	E2	-	-	-	
FCI Optima	France	IG	-	-	E2	-	-	-	
Klaxium									
Klaxium SA (Groupe)	France	ME	2,7%	2,0%	ME	2,7%	2,0%	V2	

Divers

D1 Changement de méthode de consolidation non lié à une variation de base

D2 94 Sociétés de Construction de Ventes dans les en intégration globale et 10 par mise en équivalence

D3 Entités précédemment consolidées en intégration proportionnelle désormais consolidées par mise en équivalence par application de la norme IFRS 10 (cf. note 2)

D4 Le groupe ICB, consolidé précédemment par intégration proportionnelle, a été consolidé par mise en équivalence par application de la norme IFRS 10, puis par intégration globale au 31 décembre 2013 (cf. note 2)

D5 Le groupe Leifur était consolidé par mise en équivalence dans les comptes du Groupe BNPParibas jusqu'en 2014. Suite à l'acquisition complémentaire réalisée par le Groupe,

il est désormais consolidé par intégration globale (cf. note 1a).

Périmètre de consolidation prudentiel

D6 Titulaires français sont la surveillance des exigences prudentielles est assurée dans le cadre de la surveillance sur base consolidée de BNPParibas SA, conformément aux dispositions de l'article 73

du règlement (UE) n°575/2013 du Parlement européen et du Conseil

D7 Entités mises en équivalence dans le périmètre de consolidation prudentiel

D8 Entités contrôlées conjointement consolidées selon la méthode de l'intégration proportionnelle dans le périmètre prudentiel

4

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS AU 31 DÉCEMBRE 2014

Notes annexes aux états financiers

8.1 HONORAIRES DES COMMISSAIRES AUX COMPTES

Au titre de l'exercice 2014 <i>Montant hors taxe, en milliers d'euros</i>	Deloitte		PricewaterhouseCoopers Audit		Mazars		Total	
	Montant	%	Montant	%	Montant	%	Montant	%
Audit								
Commissariat aux comptes, certification, examen des comptes individuels et consolidés dont								
Émetteur	2 903	17 %	4 584	21 %	1 751	17 %	9 238	19 %
Filiales consolidées	9 195	56 %	8 934	42 %	7 684	78 %	25 813	53 %
Autres diligences et prestations directement liées à la mission du commissaire aux comptes dont								
Émetteur	359	2 %	1 973	9 %	13	0 %	2 345	5 %
Filiales consolidées	2 245	13 %	4 684	21 %	505	5 %	7 434	15 %
Total audit	14 702	88 %	20 175	93 %	9 953	100 %	44 830	92 %
Autres prestations rendues par les réseaux aux filiales consolidées par intégration globale								
Juridiques, fiscales, sociales		0 %	262	1 %	31	0 %	293	1 %
Autres	2 082	12 %	1 377	6 %	46	0 %	3 505	7 %
Total autres prestations	2 082	12 %	1 639	7 %	77	0 %	3 796	8 %
TOTAL HONORAIRES	16 784	100 %	21 814	100 %	10 030	100 %	48 628	100 %

Au titre de l'exercice 2013 <i>Montant hors taxe, en milliers d'euros</i>	Deloitte		PricewaterhouseCoopers Audit		Mazars		Total	
	Montant	%	Montant	%	Montant	%	Montant	%
Audit								
Commissariat aux comptes, certification, examen des comptes individuels et consolidés dont								
Émetteur	3 255	22 %	3 580	19 %	1 609	16 %	8 444	19 %
Filiales consolidées	8 237	54 %	9 815	52 %	7 983	78 %	26 035	58 %
Autres diligences et prestations directement liées à la mission du commissaire aux comptes dont								
Émetteur	271	0 %	1 908	10 %	146	1 %	2 325	5 %
Filiales consolidées	1 195	8 %	1 960	10 %	267	3 %	3 422	8 %
Total audit	12 958	84 %	17 263	91 %	10 005	98 %	40 226	90 %
Autres prestations rendues par les réseaux aux filiales consolidées par intégration globale et proportionnelle								
Juridiques, fiscales, sociales	24	0 %	61	0 %	7	0 %	92	0 %
Autres	2 328	16 %	1 652	9 %	158	2 %	4 136	10 %
Total autres prestations	2 352	16 %	1 713	9 %	165	2 %	4 230	10 %
TOTAL HONORAIRES⁽¹⁾	15 310	100 %	18 976	100 %	10 170	100 %	44 456	100 %

(1) Le montant total des honoraires retraité par application des normes IFRS 10 et 11 est de 43 739 milliers d'euros.

Le montant total des honoraires d'audit versés aux Commissaires aux comptes n'appartenant pas au réseau de l'un de ceux certifiant les comptes consolidés et individuels de BNP Paribas SA, mentionnés dans le tableau ci-dessus, s'élève à 1 001 milliers d'euros au titre de l'exercice 2014 (1 488 milliers d'euros en 2013, soit 1 088 milliers d'euros après application des normes IFRS 10 et 11).

Les autres diligences et prestations directement liées à la mission du Commissaire aux comptes comprennent cette année principalement des

missions de revue de la conformité du dispositif de l'entité au regard de dispositions réglementaires, dont l'augmentation est liée aux évolutions sur ce thème et des travaux de revue de la qualité du contrôle interne par rapport à des normes internationales (ex : « ISAE 3402 ») dans le cadre de prestations rendues aux clients, en particulier pour les Métiers Titres et Gestion d'Actifs. Dans une moindre mesure y figurent également des missions liées à la revue des risques et du contrôle interne et des diligences dans le cadre d'opérations financières.

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

États financiers de BNP Paribas SA

6.1 États financiers de BNP Paribas SA

COMPTE DE RÉSULTAT DE L'EXERCICE 2014

En millions d'euros	Notes	Exercice 2014	Exercice 2013
Intérêts et produits assimilés	2.a	13 896	14 904
Intérêts et charges assimilés	2.a	(6 999)	(10 417)
Revenus des titres à revenu variable	2.b	2 507	3 832
Commissions (produits)	2.c	5 194	4 431
Commissions (charges)	2.c	(865)	(1 061)
Gains nets sur opérations des portefeuilles de négociation	2.d	2 057	2 867
Gains nets sur opérations des portefeuilles de placement et assimilés	2.e	574	428
Autres produits d'exploitation bancaire		371	227
Autres charges d'exploitation bancaire		(150)	(186)
PRODUIT NET BANCAIRE		14 565	15 022
Frais de personnel	5.a	(5 657)	(5 275)
Autres frais administratifs		(3 595)	(3 420)
Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations corporelles et incorporelles		(2 372)	(541)
RÉSULTAT BRUT D'EXPLOITATION		2 961	5 786
Coût du risque	2.f	(1 004)	(552)
Coûts relatifs à l'accord global avec les autorités des États-Unis	2.g	(2 881)	(798)
RÉSULTAT D'EXPLOITATION		(924)	4 436
Gains ou pertes nets sur actifs immobilisés	2.h	(1 944)	979
Dotations ou reprises nettes aux provisions réglementées		(3)	47
RÉSULTAT COURANT AVANT IMPÔT		(2 871)	5 462
Impôt sur les bénéfices	2.i	(218)	(466)
RÉSULTAT NET		(3 089)	4 996

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

États financiers de BNP Paribas SA

6

BILAN AU 31 DÉCEMBRE 2014

En millions d'euros, au	Notes	31 décembre 2014	31 décembre 2013
ACTIF			
Caisse, banques centrales et CCP		88 765	80 360
Effets publics et valeurs assimilées	3 c	118 241	89 545
Créances sur les établissements de crédit	3 a	275 037	259 185
Opérations avec la clientèle	3 b	361 214	316 197
Obligations et autres titres à revenu fixe	3 c	90 364	69 802
Actions et autres titres à revenu variable	3 c	1 915	3 047
Participations et autres titres détenus à long terme	3 c	4 139	4 452
Parts dans les entreprises liées	3 c	57 609	56 144
Crédit-bail et location avec option d'achat		-	14
Immobilisations incorporelles	3 j	5 188	6 181
Immobilisations corporelles	3 j	2 429	2 247
Actions propres	3 d	140	138
Autres actifs	3 h	231 157	177 043
Comptes de régularisation	3 i	93 191	72 333
TOTAL ACTIF		1 329 389	1 136 668
DETTES			
Banques centrales et CCP		1 341	520
Dettes envers les établissements de crédit	3 a	294 694	293 886
Opérations avec la clientèle	3 b	387 007	291 270
Dettes représentées par un titre	3 f	156 792	157 307
Autres passifs	3 h	321 442	246 235
Comptes de régularisation	3 i	92 946	69 909
Provisions	3 k	4 094	4 366
Dettes subordonnées	3 l	13 872	11 044
TOTAL DETTES		1 272 188	1 074 537
CAPITAUX PROPRES			
Capital souscrit	6 b	2 492	2 490
Prime d'émission		23 048	23 026
Réserves		34 750	31 619
Résultat de l'exercice		(3 089)	4 996
TOTAL CAPITAUX PROPRES		57 201	62 131
TOTAL PASSIF		1 329 389	1 136 668
Mors-bilan			
Engagements donnés			
Engagements de financement	4 a	193 809	151 705
Engagements de garantie	4 b	130 271	119 261
Engagements sur titres		5 138	350
Engagements reçus			
Engagements de financement	4 a	129 007	99 474
Engagements de garantie	4 b	225 965	226 323
Engagements sur titres		4 983	544

Notes annexes aux États financiers des comptes sociaux

Note 1 RÉSUMÉ DES PRINCIPES COMPTABLES APPLIQUÉS PAR BNP PARIBAS SA

Les comptes de BNP Paribas SA sont établis conformément aux principes comptables généraux applicables en France aux établissements de crédit.

CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET SUR LA CLIENTÈLE

Les créances sur les établissements de crédit recouvrent l'ensemble des créances, y compris les créances subordonnées, détenues au titre d'opérations bancaires sur des établissements de crédit à l'exception de celles matérialisées par un titre. Elles comprennent également les valeurs reçues en pension, quel que soit le support de l'opération, et les créances se rapportant à des pensions livrées sur titres. Elles sont ventilées entre créances à vue et créances à terme.

Les créances sur la clientèle comprennent les concours distribués aux agents économiques autres que les établissements de crédit, à l'exception de celles qui sont matérialisées par un titre, les valeurs reçues en pension, quel que soit le support de l'opération, et les créances se rapportant à des pensions livrées sur titres. Elles sont ventilées en créances commerciales, comptes débiteurs de la clientèle et autres crédits.

Les créances sur les établissements de crédit et sur la clientèle sont inscrites au bilan à leur valeur nominale augmentée des intérêts courus non échus.

Les prêts consentis et les engagements de crédit confirmés sont répartis entre les encours réputés sains, qu'ils aient ou non fait l'objet d'une restructuration et les encours jugés douteux. Il en est de même des risques de crédit attachés aux instruments financiers à terme dont la valeur actuelle est représentative d'un actif pour l'entreprise.

Le suivi des créances s'appuie sur le système de notation des risques de crédit de BNP Paribas SA. Ce dernier prend en compte deux paramètres fondamentaux : la probabilité de défaut de la contrepartie qui s'exprime au moyen d'une note et le taux de récupération global qui est attaché à la nature des transactions. L'échelle de note de contrepartie comprend douze niveaux : dix couvrant les créances saines et deux relatifs aux clients douteux et douteux compromis.

Sont considérées comme douteuses les créances pour lesquelles la Banque estime qu'il existe un risque de voir les débiteurs dans l'impossibilité d'honorer tout ou partie de leurs engagements. Les crédits présentant des échéances impayées depuis plus de trois mois, plus de six mois en matière immobilière, ou plus de six mois en matière de crédits aux collectivités locales, ainsi que les crédits faisant l'objet d'une procédure contentieuse sont considérés comme douteux. La classification en douteux d'une créance entraîne immédiatement celle de l'ensemble des encours et des engagements relatifs au débiteur dans cette même catégorie.

Ces crédits donnent lieu à la constitution de dépréciations pour créances douteuses, qui correspondent à la différence entre la valeur brute de la créance et la valeur actualisée au taux effectif d'origine du crédit (pour les crédits à taux fixe) ou au dernier taux contractuel connu (pour les crédits à taux variables) des flux futurs estimés recouvrables comprenant les flux en capital et en intérêts, ainsi que ceux résultant de la réalisation des garanties. Les garanties considérées sont constituées de garanties hypothécaires et nantissements, ainsi que de dérivés de crédit que la Banque a acquis pour protéger le risque de crédit attaché aux portefeuilles de créances.

La restructuration d'une créance pour cause de difficultés financières de l'emprunteur donne lieu au calcul d'une décote représentant l'écart, en valeur actualisée, entre les nouvelles conditions de rémunération et les conditions initiales de rémunération de ladite créance. Les décotes sont comptabilisées en déduction de l'actif et reprises en résultat de façon actuarielle sur la durée de vie résiduelle de la créance. Lorsqu'une créance ayant fait l'objet d'une première restructuration présente à nouveau des échéances impayées, la créance est immédiatement déclassée en créances douteuses ou en créances douteuses compromises.

Lorsque le paiement des échéances initiales d'un crédit devenu douteux a repris de manière régulière, celui-ci peut à nouveau être classé dans la catégorie des créances saines. De même, les créances douteuses ayant fait l'objet d'une restructuration dont les termes sont respectés, et pour lesquelles le risque de crédit n'est plus avéré, sont également reclassées en créances saines.

Sont considérées comme douteuses compromises, les créances sur des contreparties dont les conditions de solvabilité sont telles qu'après une durée raisonnable de classement en douteux, aucun reclassement en sain n'est prévisible, les créances pour lesquelles la déchéance du terme a été prononcée, la plupart des créances issues de restructurations pour lesquelles le débiteur est à nouveau en défaut, ainsi que les créances classées en douteux depuis plus d'un an, sur lesquelles un défaut de paiement a été constaté, et qui ne sont pas assorties de garanties de recouvrement quasi intégral de la créance.

Les dépréciations pour créances douteuses couvrant des risques inscrits à l'actif du bilan sont affectées en déduction des actifs concernés. Les provisions maintenues au passif du bilan sont constituées des provisions pour engagements par signature, des provisions pour pertes à terminaison relatives aux prises de participation dans des programmes immobiliers et des provisions pour procès et autres préjudices, ainsi que des provisions pour risques non spécifiquement identifiés et pour risques sectoriels éventuels.

Au compte de résultat, les dotations et reprises de provisions et de dépréciations, les pertes sur créances irrécupérables, les récupérations

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

sur créances amorties et les décotes calculées sur créances restructurées sont regroupées dans la rubrique « Coût du risque ».

Les intérêts correspondant à la rémunération de la valeur comptable des créances dépréciées, ou à la reprise de l'effet d'actualisation, sont comptabilisés en « produits d'intérêts », tout comme les reprises de décote sur créances restructurées.

CONTRATS D'ÉPARGNE ET DE PRÊT RÉGLEMENTÉS

Les comptes épargne logement (CEL) et plans d'épargne logement (PEL) sont des produits d'épargne réglementés par les pouvoirs publics, destinés aux particuliers. Ils associent une phase d'épargne et une phase de crédit, indissociablement liées, la phase de crédit étant contingente à la phase d'épargne.

Ces produits comportent deux types d'engagements pour BNP Paribas SA qui s'est engagé d'une part à rémunérer l'épargne, pour une durée indéterminée, à un taux d'intérêt fixé à l'ouverture du contrat par les pouvoirs publics pour les PEL ou à un taux refixé chaque semestre en fonction d'une formule d'indexation fixée par la loi pour les CEL, et d'autre part à prêter au client, s'il le demande, pour un montant fonction des droits acquis pendant la phase d'épargne, à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour les PEL ou à un taux fonction de la phase d'épargne pour les contrats de CEL.

Les engagements futurs de BNP Paribas SA relatifs à chaque génération – les PEL de même taux à l'ouverture formant une génération, et les CEL formant, pour leur ensemble, une génération – sont mesurés par actualisation des résultats potentiels futurs associés aux encours en risque de la génération considérée.

Les encours en risque sont estimés sur la base d'une analyse des historiques des comportements clientèle, et correspondent aux encours statistiquement probables pour les crédits, et à la différence entre les encours statistiquement probables et les encours minimum attendus pour l'épargne, les encours minimum attendus étant assimilables à des dépôts à terme certains.

Les résultats des périodes futures afférents à la phase d'épargne sont estimés par la différence entre le taux de remplacement et le taux fixe de rémunération de l'épargne sur l'encours en risque d'épargne de la période considérée. Les résultats des périodes futures afférents à la phase de crédit sont estimés par la différence entre le taux de refinancement et le taux fixe de rémunération des crédits sur l'encours en risque de crédit de la période considérée.

Les taux de placement de l'épargne et les taux de refinancement des crédits sont déduits de la courbe de taux de swap et des marges attendues sur des instruments financiers de nature et de maturités comparables. Les marges sont déterminées à partir de celles observées sur les crédits à l'habitat à taux fixe pour la phase de crédit, et de celles observées sur les produits offerts à la clientèle particulière pour la phase d'épargne.

Pour traduire l'incertitude sur les évolutions potentielles des taux et leurs conséquences sur les comportements futurs modélisés des clients et sur les encours en risque, les engagements sont estimés par application de la méthode Monte-Carlo.

Lorsque la somme algébrique de la mesure des engagements futurs sur la phase d'épargne et sur la phase de crédit d'une même génération de contrats traduit une situation potentiellement défavorable pour BNP Paribas SA, une provision est constituée, sans compensation entre les générations, et enregistrée dans la rubrique « Provisions » du bilan. Les variations de cette provision sont enregistrées au compte de résultat en « Produits et charges d'intérêts et assimilés ».

TITRES

Le terme « Titres » recouvre les titres du marché interbancaire, les bons du Trésor et les autres titres de créances négociables, les obligations et les autres valeurs mobilières dites à revenu fixe – c'est-à-dire à rendement non aléatoire – qu'il soit fondé sur des taux fixes ou sur des taux variables, les actions et les autres titres à revenu variable.

Les titres sont classés dans les catégories suivantes : titres de transaction, titres de placement, titres de l'activité de portefeuille, titres d'investissement, autres titres détenus à long terme, titres de participation et parts dans les entreprises liées.

En cas de risque de crédit avéré, les titres à revenu fixe des portefeuilles de placement et d'investissement sont identifiés comme des titres douteux, selon les mêmes critères que ceux applicables aux créances et engagements douteux.

Lorsque des titres supportant un risque de contrepartie sont classés en douteux, la dépréciation relative à ce risque, lorsqu'il peut être isolé, est inscrite dans la rubrique « Coût du risque ».

Titres de transaction

Les titres qui à l'origine sont acquis ou vendus avec l'intention de les revendre ou de les racheter à court terme et ceux détenus du fait d'une activité de mainteneur de marché, sont comptabilisés dans la rubrique « Titres de transaction », et évalués individuellement à leur prix de marché, s'ils répondent aux caractéristiques suivantes :

- ces titres sont négociables sur un marché actif (tout marché sur lequel les prix de marché des titres concernés sont constamment accessibles aux tiers auprès d'une Bourse de valeurs, ou auprès de courtiers, de négociateurs ou d'établissements assujettis mainteneurs de marché) ;
- les prix de marché ainsi accessibles doivent être représentatifs de transactions réelles intervenant régulièrement sur le marché dans des conditions de concurrence normales.

Sont également considérés comme des titres de transaction les titres acquis ou vendus dans le cadre d'une gestion spécialisée (notamment en sensibilité) de portefeuille de transaction comprenant des instruments financiers à terme, des titres, ou d'autres instruments financiers appréhendés globalement.

Les variations de valeur contribuent à la formation du résultat de ce portefeuille. Les titres enregistrés parmi les titres de transaction ne peuvent être reclassés dans une autre catégorie comptable, et continuent de suivre les règles de présentation et de valorisation des titres de transaction jusqu'à leur sortie du bilan par cession, remboursement intégral ou passage en pertes.

Dans des situations exceptionnelles de marché nécessitant un changement de stratégie, les titres de transaction peuvent être reclassés

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

dans les catégories « titres de placement » ou « titres d'investissement » en fonction de la nouvelle stratégie de détention adoptée.

De même, lorsque les titres de transaction à revenu fixe ne sont plus, postérieurement à leur acquisition, négociables sur un marché actif et si l'établissement a l'intention et la capacité de les détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à leur échéance, ils peuvent être transférés dans les catégories « Titres de placement » ou « Titres d'investissement ».

Les dispositions de chaque catégorie concernée sont applicables à la date du transfert.

Si les caractéristiques du marché sur lequel les titres de transaction ont été acquis évoluent de sorte que ce marché ne puisse plus être considéré comme actif, la valeur de réévaluation des titres concernés est déterminée en utilisant des techniques de valorisation qui tiennent compte des nouvelles caractéristiques du marché.

Titres de placement

Sont comptabilisés en titres de placement les titres qui ne sont inscrits dans aucune des autres catégories existantes.

Les obligations et les autres titres dits à revenu fixe sont évalués au plus bas du prix d'acquisition (hors intérêts courus non échus) ou de la valeur probable de négociation. Celle-ci est généralement déterminée par référence au cours de Bourse. Les intérêts courus sont comptabilisés en compte de résultat dans la rubrique « Intérêts et produits assimilés sur obligations et autres titres à revenu fixe ».

L'écart éventuel entre le prix d'acquisition et le prix de remboursement des titres de placement à revenu fixe acquis sur le marché secondaire est enregistré en résultat selon la méthode actuarielle, sur la durée de vie résiduelle des titres. Au bilan, la valeur comptable des titres est ainsi progressivement ajustée à la valeur de remboursement.

Les actions sont évaluées au plus bas du prix d'acquisition ou de la valeur probable de négociation. Celle-ci est généralement déterminée par référence au cours de Bourse pour les actions cotées et par référence à la quote-part de capitaux propres revenant à BNP Paribas SA, calculée à partir des informations disponibles les plus récentes pour les actions non cotées. Les dividendes perçus sont comptabilisés au compte de résultat lors de leur encaissement dans la rubrique « Revenus des titres à revenu variable ».

Le prix de revient des titres de placement cédés est calculé selon la méthode « premier entré, premier sorti ». Les plus-values et moins-values de cession sont enregistrées dans la rubrique « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de placement et assimilés » du compte de résultat, de même que les dépréciations de titres dotées ou reprises.

Dans le cas de situations exceptionnelles nécessitant un changement de stratégie ou lorsque les titres ne sont plus négociables sur un marché actif, les titres classés dans la catégorie « Titres de placement » peuvent être transférés dans la catégorie « Titres d'investissement » et doivent être identifiés au sein de ce portefeuille. Ces titres sont alors comptabilisés selon les dispositions relatives à la catégorie « Titres d'investissement ».

Titres de l'activité de portefeuille

Relèvent d'une activité de portefeuille, les investissements réalisés de façon régulière avec pour seul objectif, d'en retirer le gain en capital à moyen terme sans intention d'investir durablement dans le développement du fonds de commerce de l'entreprise émettrice. C'est notamment le cas des titres détenus dans le cadre d'une activité de capital-risque.

Les titres de l'activité de portefeuille sont comptabilisés individuellement au plus bas de leur coût historique ou de leur valeur d'utilité. La valeur d'utilité est déterminée en tenant compte des perspectives générales d'évolution de l'émetteur et de l'horizon de détention. La valeur d'utilité des titres cotés est déterminée par référence au cours sur une période d'un mois.

Titres d'investissement

Les titres à revenu fixe assortis d'une échéance déterminée (notamment les obligations, les titres du marché interbancaire, les bons du Trésor et autres titres de créances négociables) sont comptabilisés en « Titres d'investissement » lorsqu'existent l'intention et la capacité de les conserver jusqu'à leur échéance.

Les obligations entrant dans cette catégorie font l'objet d'un financement adossé ou d'une couverture en taux d'intérêt sur leur durée de vie résiduelle.

L'écart éventuel entre le prix d'acquisition et le prix de remboursement des titres d'investissement est enregistré en résultat selon la méthode actuarielle, sur la durée de vie résiduelle des titres. Au bilan, la valeur comptable des titres est ainsi progressivement ajustée à la valeur de remboursement.

Les intérêts afférents à ces titres sont comptabilisés au compte de résultat dans la rubrique « Intérêts et produits assimilés sur obligations et autres titres à revenu fixe ».

Une dépréciation est constituée lorsque la dégradation de la qualité de la signature des émetteurs est susceptible de compromettre le remboursement des titres à leur échéance.

En cas de cession de titres ou de transferts vers une autre catégorie, pour un montant significatif par rapport au montant total des autres titres d'investissement détenus, le classement dans cette catégorie n'est plus autorisé pour la période en cours et pendant les deux exercices suivants. Tous les titres détenus et classés en « Titres d'investissement » sont alors reclassés dans la catégorie « Titres de placement ».

Lorsque, dans les cas de situations exceptionnelles de marché nécessitant un changement de stratégie, des titres de transaction et de placement ont été transférés dans cette catégorie, les cessions réalisées avant l'échéance de ces titres d'investissement, si elles sont liées au fait qu'ils redevenaient négociables sur un marché actif, n'entraînent pas l'application de la règle de reclassement des autres titres détenus décrite au paragraphe précédent.

Titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées

Les titres de participation sont constitués des participations pour lesquelles BNP Paribas SA dispose d'une influence notable sur les organes d'administration des sociétés émettrices et des participations présentant un caractère stratégique pour le développement des activités de BNP Paribas SA. Cette influence est présumée lorsque le pourcentage de contrôle de BNP Paribas SA est supérieur ou égal à 10 %.

Les « Autres titres détenus à long terme » sont des actions et valeurs assimilées que BNP Paribas SA entend détenir durablement pour en retirer à plus ou moins longue échéance une rentabilité satisfaisante, sans pour autant intervenir dans la gestion des entreprises dont les titres sont détenus, mais avec l'intention de favoriser le développement de relations professionnelles durables en créant un lien privilégié avec l'entreprise émettrice.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Les parts dans les entreprises liées sont constituées d'actions et autres titres à revenus variables détenus dans les entreprises liées pour lesquelles BNP Paribas SA dispose d'un contrôle exclusif, c'est-à-dire celles susceptibles d'être incluses par intégration globale dans le Groupe.

Les titres détenus dans ces catégories sont comptabilisés individuellement au plus bas de leur valeur d'acquisition ou de leur valeur d'utilité. La valeur d'utilité est déterminée par référence à une méthode d'évaluation multicritère fondée sur les éléments disponibles tels que l'actualisation des flux futurs, la somme des parties, l'actif net réévalué et les rapports communément utilisés qui leur sont relatifs pour apprécier les perspectives de rentabilité et de réalisation de chaque ligne de titre. Pour les titres cotés, la valeur d'utilité est considérée au moins égale au coût quand le cours de Bourse à la clôture n'est pas inférieur de plus de 20 % au coût et que le cours de Bourse n'est pas inférieur au coût depuis les 12 derniers mois consécutifs. Au-delà, si l'évaluation multicritère fait apparaître que la valeur comptable doit être dépréciée, la valeur d'utilité est considérée égale au cours de Bourse. Il en est de même en tout état de cause, si le cours de Bourse est inférieur au coût depuis 24 mois consécutifs ou si le cours de Bourse à la clôture est inférieur de plus de 30 % au coût ou encore si le cours moyen sur 12 mois est inférieur de plus de 30 % au coût. Les lignes de titres cotés représentant une valeur d'acquisition inférieure à dix millions d'euros peuvent être évaluées, par mesure de simplification, par référence au cours de Bourse moyen de clôture.

Les plus ou moins-values de cession et les mouvements de dotations ou reprises de dépréciation sont enregistrés dans la rubrique « Gains ou pertes sur actifs immobilisés » du compte de résultat.

Les dividendes sont enregistrés dès que leur paiement a fait l'objet d'une résolution d'Assemblée Générale ou lors de leur encaissement lorsque la décision de l'Assemblée n'est pas connue. Ils sont enregistrés dans la rubrique « Revenus des titres à revenu variable ».

Actions propres

Les actions propres détenues par BNP Paribas SA sont classées et évaluées selon les modalités suivantes :

- Les actions détenues, acquises dans le cadre d'un contrat de liquidité ainsi que celles acquises dans le cadre d'opérations d'arbitrage sur indices, sont inscrites dans la catégorie des titres de transaction et évaluées au prix de marché.
- Les actions détenues dans la perspective d'une attribution aux salariés sont inscrites dans la catégorie des titres de placement. Les actions attribuées aux salariés des filiales et succursales de BNP Paribas SA sont refacturées à celles-ci, selon les dispositions locales applicables. Les actions propres détenues dans le but d'une attribution aux salariés ne sont pas dépréciées, en raison de la constitution au passif d'une provision déterminée en fonction des services rendus par les bénéficiaires.
- Les actions détenues en vue de leur annulation ou dont l'intention de détention ne répond en particulier à aucun des motifs précédemment mentionnés sont inscrites en valeurs immobilisées. Les actions destinées à être annulées sont maintenues à leur coût d'acquisition. Les autres actions sont évaluées au plus bas de leur valeur d'acquisition ou de leur valeur d'usage.

IMMOBILISATIONS

Les immeubles et le matériel figurent au coût d'acquisition ou au coût réévalué pour ceux ayant fait l'objet d'une réévaluation, conformément aux lois de finances de 1977 et 1978 en France. L'écart de réévaluation sur biens non amortissables, dégagé à l'occasion de ces réévaluations légales, a été incorporé au capital.

Les immobilisations sont enregistrées à leur coût d'acquisition augmenté des frais directement attribuables, et des coûts d'emprunt encourus lorsque la mise en service des immobilisations est précédée d'une période de construction ou d'adaptation.

Les logiciels développés par la Banque, lorsqu'ils remplissent les critères d'immobilisation sont immobilisés pour leur coût direct de développement qui inclut les dépenses externes et les frais de personnel directement affectables au projet.

Après comptabilisation initiale, les immobilisations sont évaluées à leur coût diminué du cumul des amortissements et des pertes éventuelles de valeur.

Les immobilisations sont amorties selon le mode linéaire et sur la durée d'utilité attendue du bien. Les dotations aux amortissements sont comptabilisées dans la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles » du compte de résultat.

La fraction des amortissements pratiqués qui excède l'amortissement économique, principalement calculé sur le mode linéaire, est enregistrée dans la rubrique « Provisions réglementées : amortissements dérogatoires » au passif du bilan. Aucun effet d'impôt différé n'est calculé sur les amortissements dérogatoires.

Lorsqu'une immobilisation est composée de plusieurs éléments pouvant faire l'objet de remplacement à intervalles réguliers, ayant des utilisations différentes ou procurant des avantages économiques selon un rythme différent, chaque élément est comptabilisé séparément et chacun des composants est amorti selon un plan d'amortissement qui lui est propre. Cette approche par composants a été retenue pour les immeubles d'exploitation.

Les durées d'amortissement pour les immeubles de bureaux sont de 80 et 60 ans pour le gros œuvre des immeubles de prestige et les autres immeubles respectivement, 30 ans pour les façades, 20 ans pour les installations générales et techniques et 10 ans pour les agencements.

Les logiciels sont amortis selon leur nature, sur des durées n'excédant pas 3 ou 5 ans pour les développements essentiellement liés à la production de services rendus à la clientèle et 8 ans pour les développements d'infrastructure.

Les immobilisations amortissables font en outre l'objet d'un test de dépréciation lorsqu'à la date de clôture, d'éventuels indices de perte de valeur sont identifiés. Les immobilisations non amortissables font l'objet d'un test de dépréciation systématique au moins une fois par an.

Si un indice de dépréciation est identifié, la nouvelle valeur recouvrable de l'actif est comparée à la valeur nette comptable de l'immobilisation. En cas de perte de valeur significative, une dépréciation est constatée en compte de résultat. La dépréciation est reprise en cas de modification de l'estimation de la valeur recouvrable ou de disparition des indices

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

de dépréciation. Les dépréciations sont comptabilisées dans la rubrique « Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles » du compte de résultat.

Les plus ou moins-values de cession des immobilisations d'exploitation sont enregistrées au compte de résultat dans la rubrique « Gains ou pertes sur actifs immobilisés ».

DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE

Les dettes envers les établissements de crédit et la clientèle sont présentées selon leur durée initiale ou leur nature : dettes à vue ou à terme pour les établissements de crédit ; comptes d'épargne à régime spécial et autres dépôts pour la clientèle. Sont incluses dans ces différentes rubriques, en fonction de la nature de la contrepartie, les opérations de pension, matérialisées par des titres ou des valeurs. Les intérêts courus sur ces dettes sont enregistrés au bilan parmi les dettes rattachées.

DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

Les dettes représentées par un titre sont présentées selon la nature de leur support : bons de caisse, titres du marché interbancaire, titres de créances négociables, titres obligataires et assimilés, à l'exclusion des titres subordonnés classés parmi les dettes subordonnées.

Les intérêts courus non échus attachés à ces titres sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

Les primes d'émission ou de remboursement des emprunts obligataires sont amorties selon la méthode actuarielle sur la durée de vie de l'emprunt, les frais afférents à leur émission étant répartis linéairement sur cette même durée.

PROVISIONS POUR ENGAGEMENTS INTERNATIONAUX

Les provisions pour engagements internationaux sont constituées en fonction de l'appréciation portée d'une part sur le risque de non-transfert attaché à la solvabilité future de chacun des pays composant la base provisionnable et d'autre part sur le risque systémique de crédit auquel sont exposés les débiteurs dans l'hypothèse d'une dégradation continue et persistante de la situation économique et générale des pays compris dans cette base. Les provisions constituées ou libérées au titre de ces risques sont regroupées au compte de résultat dans la rubrique « Coût du risque ».

PROVISIONS NON LIÉES À DES OPÉRATIONS BANCAIRES

BNP Paribas SA constitue des provisions afin de couvrir des risques et des charges nettement précisés quant à leur objet, et dont le montant ou l'échéance ne peuvent être fixés de façon précise. Conformément aux textes en vigueur, la constitution de telles provisions non liées à des opérations bancaires est subordonnée à l'existence d'une obligation envers un tiers à la clôture, à la probabilité de sortie de ressources au bénéfice de ce tiers et à l'absence de contrepartie équivalente attendue de ce tiers.

COÛT DU RISQUE

La rubrique « Coût du risque » comprend les charges résultant de la manifestation de risques de contrepartie et de crédit, litiges et fraudes inhérents à l'activité bancaire réalisée avec des tiers. Les dotations nettes aux provisions ne relevant pas de tels risques sont classées dans les rubriques du compte de résultat correspondant à leur nature.

INSTRUMENTS FINANCIERS À TERME

Les engagements sur instruments financiers à terme sont contractés sur différents marchés pour des besoins de couverture spécifique ou globale des actifs et des passifs ou à des fins de transaction.

Les engagements relatifs à ces instruments sont enregistrés au hors-bilan pour la valeur nominale des contrats. Leur traitement comptable dépend de la stratégie de gestion de ces instruments.

Instruments financiers dérivés détenus à des fins de couverture

Les produits et charges relatifs aux instruments financiers dérivés à terme utilisés à titre de couverture, affectés dès l'origine à un élément ou à un ensemble homogène d'éléments identifiés, sont constatés dans les résultats de manière symétrique à la prise en compte des produits et des charges sur les éléments couverts et sous la même rubrique comptable.

Les charges et produits relatifs aux instruments financiers à terme ayant pour objet de couvrir et de gérer un risque global de taux d'intérêt sont inscrits au prorata temporis au résultat.

Instruments financiers dérivés détenus à des fins de transaction

Les instruments dérivés détenus à des fins de transaction peuvent être négociés sur des marchés organisés ou assimilés ou sur des marchés de gré à gré.

Les instruments inclus dans un portefeuille de transaction sont évalués par référence à leur valeur de marché à la date de clôture. Les gains ou pertes correspondants sont directement portés dans les résultats de l'exercice, qu'ils soient latents ou réalisés. Ils sont inscrits au compte de résultat, dans la rubrique « Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation ».

L'évaluation de la valeur de marché est effectuée :

- soit par référence à la valeur de cotation lorsque celle-ci est disponible ;
- soit à partir d'une technique de valorisation faisant appel à des méthodes de calcul mathématiques fondées sur des théories financières reconnues, et des paramètres dont la valeur est déterminée, pour certains, à partir des prix de transactions observés sur des marchés actifs et pour d'autres, à partir d'estimations statistiques ou d'autres méthodes quantitatives.

Dans tous les cas, des corrections de valeur conservatrices sont effectuées afin de tenir compte des risques de modèle, de contrepartie ou de liquidité.

Certains instruments complexes, généralement réalisés sur mesure et peu liquides et résultant de la combinaison synthétique d'instruments, sont évalués avec des modèles d'évaluation utilisant des paramètres pour partie non observables sur un marché actif.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

La marge dégagée lors de la négociation de ces instruments financiers complexes a été immédiatement comptabilisée en résultat pour les opérations initiées jusqu'au 31 décembre 2004.

Pour les opérations initiées à partir du 1^{er} janvier 2005, la marge dégagée lors de la négociation de ces instruments financiers complexes est différée et reprise en résultat sur la durée d'observabilité anticipée des paramètres de valorisation. Lorsque les paramètres non observables à l'origine le deviennent ou lorsque la valorisation peut être justifiée par comparaison avec celle de transactions récentes et similaires opérées sur un marché actif, la part de la marge non encore reconnue est alors comptabilisée en résultat.

Autres opérations de transaction sur instruments financiers dérivés

Les résultats relatifs aux contrats négociés de gré à gré constituant des positions ouvertes isolées sont enregistrés dans le compte de résultat au dénouement des contrats ou prorata temporis, selon la nature de l'instrument. Les pertes latentes éventuelles font l'objet d'une provision pour risques par ensembles homogènes de contrats.

IMPÔT SUR LES SOCIÉTÉS

L'impôt sur les bénéfices constitue une charge de la période à laquelle se rapportent les produits et les charges, quelle que soit la date de son paiement effectif. Lorsque la période sur laquelle les produits et les charges concourant au résultat comptable ne coïncide pas avec celle au cours de laquelle les produits sont imposés et les charges déduites, BNP Paribas SA comptabilise un impôt différé, déterminé selon la méthode du report variable prenant pour base l'intégralité des différences temporaires entre les valeurs comptables et fiscales des éléments du bilan et les taux d'imposition applicables dans le futur dès lors qu'ils ont été votés. Les impôts différés actifs font l'objet d'un enregistrement comptable tenant compte de la probabilité de récupération qui leur est attachée.

PARTICIPATION DES SALARIÉS

Conformément à la réglementation française, BNP Paribas SA enregistre le montant de la participation dans le compte de résultat de l'exercice au titre duquel le droit des salariés est né. La dotation est inscrite dans la rubrique « Frais de personnel ».

AVANTAGES BÉNÉFICIAIRE AU PERSONNEL

Les avantages consentis au personnel de BNP Paribas SA sont classés en quatre catégories :

- les indemnités de fin de contrat de travail versées notamment dans le cadre de plans de cessation anticipée d'activité ;
- les avantages à court terme tels que les salaires, les congés annuels, l'intéressement, la participation, l'abondement ;
- les avantages à long terme qui comprennent les congés rémunérés (le compte épargne temps) et les primes liées à l'ancienneté, certaines rémunérations différées versées en numéraire ;
- les avantages postérieurs à l'emploi constitués notamment en France par les compléments de retraite bancaire versés par les Caisses de retraite de BNP Paribas SA, par les primes de fin de carrière, et à l'étranger par les régimes de retraite portés pour certains d'entre eux par des fonds de pension.

Indemnités de fin de contrat de travail

Les indemnités de fin de contrat de travail résultent de l'avantage accordé aux membres du personnel lors de la résiliation par BNP Paribas SA du contrat de travail avant l'âge légal du départ en retraite ou de la décision de membres du personnel de partir volontairement en échange d'une indemnité. Les indemnités de fin de contrat de travail exigibles plus de douze mois après la date de clôture font l'objet d'une actualisation.

Avantages à court terme

L'entreprise comptabilise une charge lorsqu'elle a utilisé les services rendus par les membres du personnel en contrepartie des avantages qui leur ont été consentis.

Avantages à long terme

Les avantages à long terme désignent les avantages, autres que les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail, qui ne sont pas dus intégralement dans les douze mois suivant la fin de l'exercice pendant lequel les membres du personnel ont rendu les services correspondants. La méthode d'évaluation actuarielle est similaire à celle qui s'applique aux avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies, mais les écarts actuariels sont comptabilisés immédiatement tout comme l'effet lié à d'éventuelles modifications de régime.

Sont notamment concernées par cette catégorie les rémunérations versées en numéraire et différées de plus de douze mois, qui sont provisionnées dans les comptes des exercices au cours desquels le salaire rend les services correspondants. Lorsque ces rémunérations variables différées sont soumises à une condition d'acquisition liée à la présence, les services sont présumés reçus sur la période d'acquisition et la charge de rémunération correspondante est inscrite, prorata temporis sur cette période, en frais de personnel en contrepartie d'un passif. La charge est révisée pour tenir compte de la non-réalisation des conditions de présence ou de performance, et pour les rémunérations différées indexées sur le cours de l'action BNP Paribas, de la variation de valeur du titre.

En l'absence de condition de présence, la rémunération variable différée est provisionnée immédiatement sans étalement dans les comptes de l'exercice auquel elle se rapporte ; le passif est ensuite réestimé à chaque clôture en fonction des éventuelles conditions de performance et pour les rémunérations différées indexées sur le cours de l'action BNP Paribas, de la variation de valeur du titre, et ce jusqu'à son règlement.

Avantages postérieurs à l'emploi

Les avantages postérieurs à l'emploi dont bénéficient les salariés de BNP Paribas SA en France et à l'étranger résultent de régimes à cotisations définies et de régimes à prestations définies.

Les régimes qualifiés de « régimes à cotisations définies », comme la Caisse Nationale d'Assurance Vieillesse qui verse une pension de retraite aux salariés français de BNP Paribas SA ainsi que les régimes de retraite nationaux complémentaires et interprofessionnels, ne sont pas représentatifs d'un engagement pour l'Entreprise et ne font l'objet d'aucune provision. Le montant des cotisations appelées pendant l'exercice est constaté en charges.

Seuls les régimes qualifiés de « régimes à prestations définies », soit notamment les compléments de retraite versés par les Caisses de retraite de BNP Paribas SA et les primes de fin de carrière, sont représentatifs d'un engagement à la charge de l'Entreprise qui donne lieu à évaluation et provisionnement.

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Le classement dans l'une ou l'autre de ces catégories s'appuie sur la substance économique du régime pour déterminer si BNP Paribas SA est tenu ou pas, par les clauses d'une convention ou par une obligation implicite, d'assurer les prestations promises aux membres du personnel.

Les avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies font l'objet d'évaluations actuarielles tenant compte d'hypothèses démographiques et financières. Le montant provisionné de l'engagement est déterminé en utilisant les hypothèses actuarielles retenues par l'Entreprise et en appliquant la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'un certain nombre de paramètres tels que des hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations des salaires et de taux d'actualisation et d'inflation, ces paramètres tiennent compte des conditions propres au pays de la société. La valeur d'actifs éventuels de couverture est ensuite déduite du montant de l'engagement. Lorsque le montant des actifs de couverture excède la valeur de l'engagement, un actif n'est comptabilisé que s'il est représentatif d'un avantage économique futur prenant la forme d'une économie de cotisations futures ou d'un remboursement attendu d'une partie des montants versés au régime.

La mesure de l'obligation résultant d'un régime et de la valeur de ses actifs de couverture peut évoluer fortement d'un exercice à l'autre en fonction de changements d'hypothèses actuarielles et entraîner des écarts actuariels. À compter du 1^{er} janvier 2013 BNP Paribas SA applique la recommandation de l'Autorité des Normes Comptables n° 2013-07 du 7 novembre 2013 relative aux règles d'évaluation et de comptabilisation des engagements de retraite et avantages similaires. Ainsi, les écarts actuariels et les effets de plafonnement de l'actif sont désormais comptabilisés intégralement en résultat ; le produit attendu des placements est déterminé en utilisant le taux d'actualisation des engagements.

lorsque celles-ci sont incorporées dans la rémunération des prêts (participation, engagement, frais de dossier). Les coûts marginaux de transaction que la Banque supporte à l'occasion de l'octroi ou de l'acquisition d'un concours font également l'objet d'un étalement sur la durée de vie effective du crédit.

Les commissions non assimilées à des intérêts et correspondant à des prestations de service sont enregistrées à la date de réalisation de la prestation ou de façon proratisée sur la durée du service rendu lorsque celui-ci est continu.

OPÉRATIONS EN DEVISES

Les positions de change sont, d'une manière générale, évaluées aux cours de change officiels de fin de période. Les profits et les pertes de change résultant des opérations courantes conclues en devises sont enregistrés dans le compte de résultat.

Les écarts de change résultant de la conversion des actifs en devises détenus de façon durable, comprenant les autres titres détenus à long terme, les dotations des succursales et les titres des filiales et participations étrangères, libellés en devises et financés en euros, sont inscrits dans des comptes d'écarts de conversion rattachés aux comptes de bilan enregistrant ces différents actifs.

Les écarts de change résultant de la conversion des actifs en devises détenus de façon durable, comprenant les autres titres détenus à long terme, les dotations des succursales et les titres des filiales et participations étrangères, libellés et financés en devises, sont comptabilisés de manière symétrique aux écarts de change des financements correspondants.

CONVERSION DES COMPTES EN DEVISES ÉTRANGÈRES

Tous les éléments d'actif et de passif, monétaires ou non monétaires, des succursales étrangères exprimés en devises sont convertis au cours de change en vigueur à la date de clôture de l'exercice. L'écart résultant de la conversion des dotations en capital des succursales étrangères est enregistré dans les comptes de régularisation.

6

ENREGISTREMENT DES PRODUITS ET DES CHARGES

Les intérêts et commissions assimilées sont comptabilisés pour leur montant couru, constaté prorata temporis. Les commissions assimilées aux intérêts comprennent notamment certaines commissions perçues

Note 2 NOTES RELATIVES AU COMPTE DE RÉSULTAT DE L'EXERCICE 2014**2.a MARGE D'INTÉRÊTS**

BNP Paribas SA présente sous les rubriques « Intérêts et produits assimilés » et « Intérêts et charges assimilés » la rémunération déterminée selon la méthode du taux d'intérêt effectif (intérêts, commissions et frais) des instruments financiers évalués au coût amorti, ainsi que la rémunération des instruments financiers en valeur de marché qui ne répondent pas à la définition d'un instrument dérivé. La variation

de valeur calculée hors intérêts courus sur ces instruments financiers en valeur de marché par résultat est comptabilisée sous la rubrique « Gains ou pertes sur opérations des portefeuilles de négociation ».

Les produits et charges d'intérêts sur les dérivés de couverture sont présentés avec les revenus des éléments dont ils contribuent à la couverture des risques.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

En millions d'euros	Exercice 2014		Exercice 2013	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Établissements de crédit	3 324	(2 584)	3 519	(2 934)
Comptes à vue, prêts et emprunts	3 025	(2 231)	3 273	(2 599)
Titres reçus (donnés) en pension livrée	187	(353)	141	(335)
Prêts subordonnés	112		105	
Clientèle	6 887	(2 216)	7 479	(2 357)
Comptes à vue, prêts et comptes à terme	6 753	(2 124)	7 342	(2 260)
Titres reçus (donnés) en pension livrée	119	(92)	123	(97)
Prêts subordonnés	15		14	
Crédit-bail			3	(1)
Dettes représentées par un titre	275	(3 922)	208	(4 268)
Obligations et autres titres à revenu fixe	3 410		3 695	
Titres de transaction	154		344	
Titres de placement	3 186		3 263	
Titres d'investissement	70		88	
Instruments de macro-couverture		(277)		(857)
PRODUITS ET CHARGES D'INTÉRÊTS	13 896	(8 999)	14 904	(10 417)

2.b REVENUS DES TITRES À REVENU VARIABLE

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013
Titres de placement et assimilés	35	53
Participations et autres titres détenus à long terme	262	245
Parts dans les entreprises liées	2 210	3 534
REVENUS DES TITRES À REVENU VARIABLE	2 507	3 832

2.c COMMISSIONS

En millions d'euros	Exercice 2014		Exercice 2013	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Opérations bancaires et financières	2 466	(518)	1 914	(755)
Opérations avec la clientèle	1 374	(104)	1 373	(87)
Autres	1 092	(414)	541	(668)
Prestations de services financiers	2 728	(347)	2 517	(306)
PRODUITS ET CHARGES DE COMMISSIONS	5 194	(865)	4 431	(1 061)

2.d GAINS OU PERTES SUR LES OPÉRATIONS DES PORTEFEUILLES DE NÉGOCIATION

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013
Instruments financiers de taux et opérations sur titres de transaction à revenus fixes	779	1 945
Instruments financiers de change	98	87
Instruments financiers de crédit	(248)	380
Autres instruments financiers et opérations sur titres de transaction à revenus variables	1 428	455
GAINS NETS SUR OPÉRATIONS DES PORTEFEUILLES DE NÉGOCIATION	2 057	2 867

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

2.e GAINS OU PERTES SUR LES OPÉRATIONS DE PORTEFEUILLES DE PLACEMENT ET ASSIMILÉS

En millions d'euros	Exercice 2014		Exercice 2013	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Cessions	509	(49)	384	(107)
Provisions	182	(66)	261	(110)
TOTAL	691	(117)	645	(217)
GAINS NETS SUR OPÉRATIONS DES PORTEFEUILLES DE PLACEMENT ET ASSIMILÉS	574		428	

2.f COÛT DU RISQUE, PROVISIONS POUR CRÉANCES DOUTEUSES OU RISQUES

Le coût du risque recouvre la charge des dépréciations constituées au titre du risque de crédit inhérent à l'activité d'intermédiation de BNP Paribas SA ainsi que des dépréciations éventuellement constituées en cas de risque de défaillance avéré de contreparties d'instruments financiers dérivés négociés de gré à gré.

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013
Dotations ou reprises nettes aux provisions de l'exercice	(946)	(464)
Cliantèle et établissement de crédit	(853)	(501)
Engagement par signature	(7)	67
Titres	(91)	(11)
Créances risquées et assimilées	(13)	(4)
Instruments financiers des activités de marché	16	(15)
Créances irrécouvrables non couvertes par des provisions	(137)	(146)
Récupération sur créances amorties	81	58
COÛT DU RISQUE	(1 004)	(552)

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013
Solde au 1^{er} janvier	7 887	8 264
Dotations ou reprises nettes aux provisions de l'exercice	948	464
Amortissement de créances irrécouvrables antérieurement provisionnées	(1 137)	(690)
Variation des parités monétaires et divers	241	(151)
PROVISIONS POUR CRÉANCES DOUTEUSES OU RISQUES	7 939	7 887

Les provisions se décomposent comme suit :

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013
Provisions déduites de l'actif	7 258	7 254
Relatives aux créances sur les établissements de crédit (note 3.a)	163	399
Relatives aux créances sur la clientèle (note 3.b)	6 689	6 511
Relatives aux opérations de crédit-bail		1
Relatives aux titres	372	261
Relatives aux instruments financiers des activités de marché	34	62
Provisions inscrites au passif (note 3.k)	681	633
Relatives aux engagements par signature	621	589
Relatives aux créances risquées et assimilées	60	44
PROVISIONS POUR CRÉANCES DOUTEUSES OU RISQUES	7 939	7 887

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

2.g COÛTS RELATIFS À L'ACCORD GLOBAL AVEC LES AUTORITÉS DES ÉTATS-UNIS

Le Groupe est parvenu le 30 juin 2014 à un règlement global relatif à l'enquête portant sur certaines transactions en dollars concernant des pays soumis aux sanctions des États-Unis.

Ce règlement inclut des accords avec le US Department of Justice, le US Attorney's Office pour le district sud de New York, le District Attorney's Office du comté de New York, le Conseil des Gouverneurs de la Réserve fédérale américaine (FED), le Département des Services Financiers de l'État de New York (DFS) et l'Office of Foreign Assets Control (OFAC) du Département du Trésor américain.

Dans le cadre de cet accord, BNP Paribas SA reconnaît sa responsabilité (« guilty plea ») pour avoir enfreint certaines lois et réglementations des États-Unis relatives à des sanctions économiques à l'encontre de certains pays et aux enregistrements des opérations liées. BNP Paribas SA

supporte une charge de 5,12 milliards de dollars (3,68 milliards d'euros) qui représente sa quote-part dans l'amende totale de 8,97 milliards de dollars payée par le Groupe. Compte tenu des sommes déjà provisionnées au 31 décembre 2013 pour 0,8 milliard d'euros, ce montant donne lieu à la comptabilisation d'une charge exceptionnelle de 2,88 milliards d'euros en 2014. Par ailleurs, BNP Paribas accepte une suspension temporaire, pour une durée d'un an à compter du 1^{er} janvier 2015, de certaines opérations directes de compensation en dollars US, portant principalement sur le périmètre de l'activité de financement du négoce international de matières premières, pour la partie pétrole et gaz, dans certaines implantations.

BNP Paribas a travaillé avec les autorités des États-Unis pour aboutir à cet accord dont le règlement a été coordonné par son autorité de tutelle nationale (l'Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution - ACPR), en lien avec ses principales autorités de tutelle à l'étranger. BNP Paribas conserve ses licences dans le cadre de ces accords.

2.h GAINS OU PERTES SUR ACTIFS IMMOBILISÉS

En millions d'euros	Exercice 2014		Exercice 2013	
	Produits	Charges	Produits	Charges
Participations et autres titres détenus à long terme	131	(23)	1 184	(337)
Cessions	99	(4)	164	(329)
Provisions	32	(19)	1 020	(8)
Parts dans les entreprises liées	123	(2 188)	333	(305)
Cessions	46	(22)	270	(31)
Provisions ⁽²⁾	77	(2 166)	63	(274)
Immobilisations d'exploitation	26	(13)	171	(67)
TOTAL	280	(2 224)	1 688	(709)
GAINS OU PERTES NETS SUR ACTIFS IMMOBILISÉS		(1 944)	979	

(2) La charge de 2 166 M€ au titre des provisions sur les parts dans les entreprises liées inclut une provision de 1 954 M€ sur la filiale consolidée BNP Paribas Suisse SA compte tenu des pertes réalisées en 2014.

2.i IMPÔT SUR LES BÉNÉFICES

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013
Charge d'impôt courant de l'exercice	(215)	(342)
Charge d'impôt différé de l'exercice	(3)	(124)
IMPÔT SUR LES BÉNÉFICES	(218)	(466)

L'essentiel des conventions d'intégration fiscale signées entre BNP Paribas SA et ses filiales membres du Groupe fiscal repose sur le principe de la neutralité. Ainsi, la filiale membre du Groupe doit constater dans ses comptes, pendant toute la durée d'intégration, une charge ou un produit d'impôt sur les sociétés, de contributions additionnelles, d'IFA et, d'une

manière générale, de tous impôts, actuels ou à venir, compris dans le champ d'application du régime de l'intégration fiscale, analogue à celui qu'elle aurait constaté si elle n'était pas membre d'un groupe intégré. BNP Paribas SA, en qualité de société mère, enregistre en impôt courant l'économie d'impôt du Groupe d'intégration fiscale en France.

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Note 3 NOTES RELATIVES AU BILAN AU 31 DÉCEMBRE 2014

3.a CRÉANCES ET DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Prêts et créances	154 875	167 028
Comptes ordinaires débiteurs	6 218	6 286
Comptes à terme et prêts	142 150	154 459
Prêts subordonnés	6 507	6 283
Titres et valeurs reçus en pension	120 325	92 536
PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT AVANT DÉPRÉCIATION	275 200	259 564
dont créances rattachées	823	796
dont créances douteuses compromises	63	122
dont créances douteuses non compromises	145	246
Dépréciations relatives aux créances sur les établissements de crédit (note 2.f)	(163)	(399)
PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT NETS DE DÉPRÉCIATION	275 037	259 165
En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Dépôts et emprunts	167 205	182 134
Comptes ordinaires créditeurs	12 883	10 339
Comptes à terme et emprunts	154 322	171 795
Titres et valeurs donnés en pension	127 489	111 752
DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT	294 694	293 886
dont dettes rattachées	765	977

3.b OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Prêts et créances	275 738	260 786
Créances commerciales	2 080	2 557
Comptes ordinaires débiteurs	12 045	12 269
Crédits de trésorerie	57 105	53 231
Crédits à l'habitat	69 222	70 644
Crédits à l'équipement	45 526	45 883
Crédits à l'exportation	8 180	8 447
Autres crédits à la clientèle	80 218	65 682
Prêts subordonnés	1 382	2 093
Titres et valeurs reçus en pension	92 165	61 922
OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE AVANT DÉPRÉCIATION - ACTIF	367 903	322 700
dont créances rattachées	631	671
dont créances éligibles au refinancement de la Banque de France	53	101
dont prêts et créances douteuses non compromises	4 499	4 887
dont prêts et créances douteuses compromises	5 852	6 563
Dépréciations relatives aux créances sur la clientèle (note 2.f)	(6 689)	(6 511)
OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE NETTES DE DÉPRÉCIATION - ACTIF	361 214	316 197

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Le total des prêts et créances sur la clientèle nets de dépréciation, ventilé par contrepartie se répartit de la façon suivante :

En millions d'euros, au	31 décembre 2014				31 décembre 2013			
	Encours sains	Non compromis	Compromis	Total	Encours sains	Non compromis	Compromis	Total
Clientèle financière	63 410	91	7	63 508	37 729	13	7	37 749
Entreprises	124 149	2 089	1 656	127 894	132 868	2 318	2 614	137 800
Entrepreneurs	9 779	59	297	10 135	11 025	50	221	11 296
Particuliers	60 520	232	682	61 434	61 194	245	648	62 087
Autres non financiers	6 074	1	3	6 078	5 337	3	3	5 343
TOTAL DES PRÊTS ET CRÉANCES NETS DE DÉPRÉCIATION	263 932	2 472	2 645	269 049	248 153	2 629	3 493	254 275

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Dépôts	314 120	246 227
Comptes ordinaires créditeurs	102 669	84 233
Comptes à terme	142 877	103 996
Comptes d'épargne à régime spécial	68 574	57 998
dont comptes d'épargne à régime spécial à vue	53 537	44 157
Titres donnés en pension livrée	72 887	45 043
OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE - PASSIF	387 007	291 270
dont dettes rattachées	1 004	967

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

3.c TITRES DÉTENUS

En millions d'euros, au	31 décembre 2014		31 décembre 2013	
	Valeur nette comptable	Valeur de marché	Valeur nette comptable	Valeur de marché
Transaction	70 612	70 612	57 007	57 007
Placement	39 279	41 857	32 189	34 162
dont provisions	(21)		(58)	
Investissement	350	354	349	349
EFFETS PUBLICS ET VALEURS ASSIMILÉES	118 241	120 823	89 545	91 518
dont créances représentatives de titres prêtés	21 522		17 179	
dont écarts d'acquisition	1 562		1 122	
Transaction	44 588	44 588	39 358	39 358
Placement	43 832	45 206	28 406	28 467
dont provisions	(346)		(323)	
Investissement	1 944	1 963	2 038	2 191
dont provisions	(56)		(55)	
OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE	90 364	91 757	69 802	70 616
dont titres non cotés	7 243	8 150	7 402	7 490
dont créances rattachées	992		906	
dont créances représentatives de titres prêtés	12 619		3 879	
dont écarts d'acquisition	139		(91)	
Transaction	244	244	876	876
Placement et Titres de l'Activité de Portefeuille	1 671	1 831	2 171	2 310
dont provisions	(349)		(335)	
ACTIONS ET AUTRES TITRES À REVENU VARIABLE	1 915	2 075	3 047	3 186
dont titres non cotés	1 570	1 722	1 684	1 793
dont créances représentatives de titres prêtés	57		394	
Participations	3 752	5 007	4 120	4 774
dont provisions	(193)		(201)	
Autres titres détenus à long terme	387	473	332	408
dont provisions	(61)		(43)	
PARTICIPATIONS ET AUTRES TITRES DÉTENUS À LONG TERME	4 139	5 480	4 452	5 182
dont titres non cotés	2 011	2 506	1 975	2 324
Parts dans les entreprises liées	57 609	84 330	56 144	80 338
dont provisions	(4 334)		(2 273)	
PARTS DANS LES ENTREPRISES LIÉES	57 609	84 330	56 144	80 338

Les participations et parts dans les entreprises liées détenues par BNP Paribas SA dans des établissements de crédit s'élèvent respectivement à 1 499 millions d'euros et 33 901 millions d'euros au 31 décembre 2014 contre 1 473 millions d'euros et 32 470 millions d'euros au 31 décembre 2013.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

3.d ACTIONS PROPRES

En millions d'euros, au	31 décembre 2014		31 décembre 2013
	Valeur brute comptable	Valeur nette comptable	Valeur nette comptable
Transaction	8	8	8
Placement	100	100	68
Titres de participation	32	32	62
ACTIONS PROPRES	140	140	138

En application de la cinquième résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 qui annule et remplace la sixième résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 15 mai 2013, BNP Paribas SA a été autorisée à acquérir, pour un prix maximum d'achat de 60 euros par action (comme précédemment), un nombre d'actions n'excédant pas 10 % du nombre des actions composant le capital social de BNP Paribas SA en vue de leur annulation dans les conditions fixées par l'Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 dans le but d'honorer des obligations liées à l'émission de titres donnant accès au capital, à des programmes d'options d'achat d'actions, à l'attribution d'actions gratuites, à l'attribution ou à la cession d'actions aux salariés dans le cadre de la participation aux fruits de l'expansion de l'entreprise, de plans d'actionnariat salarié ou de plans d'épargne d'entreprise, et de couvrir toute forme d'allocation d'actions au profit des salariés de BNP Paribas SA et des sociétés contrôlées exclusivement par BNP Paribas SA au sens de l'article L233-16 du Code de commerce, aux fins de les conserver et de les remettre ultérieurement à l'échange ou en paiement dans le cadre d'opérations de croissance externe, de fusion, de scission ou d'apport, dans le cadre d'un contrat de

liquidité conforme à la Charte de déontologie reconnue par l'Autorité des Marchés Financiers et à des fins de gestion patrimoniale et financière. Cette autorisation a été consentie pour une durée de dix-huit mois.

Au 31 décembre 2014, BNP Paribas SA détient 603 827 actions enregistrées en titres de participation avec pour objectif de les annuler.

BNP Paribas SA détient également 2 195 190 actions enregistrées en titres de placement et destinées à l'attribution d'actions gratuites aux membres du personnel du Groupe, à l'attribution ou à la cession d'actions aux salariés du Groupe dans le cadre de la participation aux fruits de l'expansion de l'entreprise, du plan d'actionnariat salarié du Groupe ou du plan d'épargne d'entreprise.

En outre, dans le cadre du contrat de liquidité du titre BNP Paribas sur le marché italien, conforme à la Charte de déontologie reconnue par l'AMF et conclu avec Exane BNP Paribas, BNP Paribas SA détient 172 866 actions BNP Paribas enregistrées en titres de transaction au 31 décembre 2014.

3.e IMMOBILISATIONS FINANCIÈRES

En millions d'euros	Valeurs brutes					Provisions					Valeurs nettes	
	1 ^{er} janv. 2014	Acquisitions	Rembour-sements et cessions	Transferts et autres variations	31 déc. 2014	1 ^{er} janv. 2014	Dotations	Reprises	Autres variations	31 déc. 2014	31 déc. 2014	31 déc. 2013
Titres d'investissement (note 3.c)	2 442	2	(220)	126	2 350	55	15	(23)	9	56	2 294	2 387
Participations et ATOLT (note 3.c)	4 696	184	(503)	16	4 393	244	19	(9)		254	4 139	4 452
Parts dans les entreprises liées (note 3.c)	58 417	4 718	(1 085)	(107)	61 943	2 273	2 165	(74)	(30)	4 334	57 609	56 144
Actions propres (note 3.d)	62		(30)		32						32	62
IMMOBILISATIONS FINANCIÈRES	65 617	4 904	(1 838)	35	68 718	2 572	2 199	(106)	(21)	4 644	64 074	63 045

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Le règlement n°2008-17 du 10 décembre 2008 du Comité de la Réglementation Comptable a permis de reclasser les instruments initialement détenus à des fins de transaction ou de placement au sein du portefeuille de titres d'investissement.

Ces reclassements sont résumés dans le tableau suivant :

En millions d'euros	Date de reclassement	Montant à la date de reclassement	31 décembre 2014		31 décembre 2013	
			Valeur de bilan	Valeur de marché ou de modèle	Valeur de bilan	Valeur de marché ou de modèle
Actifs financiers en provenance du portefeuille de transaction et reclassés			7 164	1 481	1 511	
En titres d'investissement	1 ^{er} octobre 2008	4 404	761	760	867	861
En titres d'investissement	30 juin 2009	2 760	720	731	982	998

Si les reclassements n'avaient pas été réalisés, le résultat net 2014 de BNP Paribas SA aurait inclus un gain de 76 millions d'euros, comparé à un gain de 53 millions d'euros comptabilisé actuellement (respectivement 44 millions d'euros et 70 millions d'euros au titre de 2013).

3.f DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Titres de créances négociables	150 394	150 713
Emprunts obligataires	6 009	6 214
Autres dettes représentées par un titre	389	580
DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE	156 792	157 507
dont primes d'émission non amorties	941	925

3.g EMPRUNTS OBLIGATAIRES

Au 31 décembre 2014, les emprunts obligataires émis par BNP Paribas SA présentent, selon les clauses des contrats d'émission les échéances suivantes :

En millions d'euros	Encours au 31/12/2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 à 2024	Au-delà de 2024
Emprunts obligataires	6 009	2 251	1 026	518	921	465	544	284

3.h AUTRES ACTIFS ET PASSIFS

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Instruments conditionnels achetés	179 201	136 712
Comptes de règlement relatif aux opérations sur titres	2 607	3 196
Impôts différés - actif	1 159	963
Autres actifs divers	48 190	36 172
AUTRES ACTIFS	231 157	177 043
Instruments conditionnels vendus	171 839	132 325
Comptes de règlement relatif aux opérations sur titres	2 655	4 249
Dettes rattachées aux opérations sur titres	105 434	81 666
Impôts différés - passif	141	47
Autres passifs divers ⁽¹⁾	41 373	27 948
AUTRES PASSIFS	321 442	246 235

(1) Les dettes fournisseurs de BNP Paribas SA hors succursales s'élèvent à 3,9 M€ au 31 décembre 2014 contre 3 M€ au 31 décembre 2013. La ventilation des dettes fournisseurs de BNP Paribas SA hors succursales, par échéance, fait apparaître à hauteur de 74 % une antériorité inférieure à 90 jours.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

3.i COMPTES DE RÉGULARISATION

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Réévaluation des instruments dérivés et de change	64 011	46 210
Produits à recevoir	17 949	13 759
Comptes d'encaissement	102	220
Autres comptes de régularisation débiteurs	11 129	12 144
COMPTES DE RÉGULARISATION – ACTIF	93 191	72 333
Réévaluation des instruments dérivés et de change	66 947	46 249
Charges à payer	16 461	13 238
Comptes d'encaissement	513	797
Autres comptes de régularisation créditeurs	9 025	9 625
COMPTES DE RÉGULARISATION – PASSIF	92 946	69 909

3.j IMMOBILISATIONS D'EXPLOITATION

En millions d'euros, au	31 décembre 2014			31 décembre 2013
	Montant brut	Amortissements et provisions	Montant net	Montant net
Logiciels informatiques	3 129	(2 416)	713	645
Autres immobilisations incorporelles ⁽¹⁾	6 351	(1 876)	4 475	5 536
IMMOBILISATIONS INCORPORELLES	9 480	(4 292)	5 188	6 181
Terrains et constructions	2 463	(851)	1 612	1 605
Équipement, mobilier, installations	2 260	(1 870)	390	357
Autres immobilisations corporelles	427		427	285
IMMOBILISATIONS CORPORELLES	5 150	(2 721)	2 429	2 247

(1) Le poste « montant brut » des immobilisations incorporelles comprend à hauteur de 547 millions d'euros les mali techniques comptabilisés cette année à la suite de :

- la fusion de la société Cortai Consors dans BNP Paribas SA qui conduit à la comptabilisation d'un mali technique de 440 millions d'euros ;
- la fusion de la société Omium de Gestion et de Développement Immobilier (« OGDII ») dans BNP Paribas SA qui conduit à la comptabilisation d'un mali technique de 107 millions d'euros.

Par ailleurs, le poste « amortissements et provisions » sur immobilisations incorporelles inclut cette année un ajustement de valeur de -1 804 millions d'euros du mali technique comptabilisé en 2007 au titre de BNL, compte tenu de l'environnement économique difficile en Italie.

3.k PROVISIONS

En millions d'euros, au	31 décembre 2013	Dotations	Reprises	Autres variations	31 décembre 2014
Provisions pour engagements sociaux	708	315	(164)	(6)	853
Provisions pour créances risquées et assimilées (note 2.f)	44	20	(7)	3	60
Provisions pour engagements par signature (note 2.f)	589	64	(57)	25	621
Autres provisions					
■ liées à des opérations bancaires et assimilées	1 665	143	(1 015)	9	802
■ non liées à des opérations bancaires	1 360	445	(59)	12	1 758
PROVISIONS	4 366	987	(1 302)	43	4 094

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

► PROVISIONS POUR RISQUES SUR PRODUITS D'ÉPARGNE RÉGLEMENTÉE

En millions d'euros, ou	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Encours collectés au titre des comptes et plans d'épargne-logement	16 287	15 390
dont au titre des plans d'épargne-logement	13 744	12 639
Ancienneté de plus de 10 ans	3 840	4 837
Ancienneté de plus de 4 ans et de moins de 10 ans	3 760	3 906
Ancienneté de moins de 4 ans	6 144	3 896
Crédits en vie octroyés au titre des comptes et plans d'épargne-logement	233	303
dont au titre des plans d'épargne-logement	42	57
Provisions et assimilées constituées au titre des comptes et plans d'épargne-logement	143	84
dont décote constituée au titre des comptes et plans d'épargne-logement	6	7
dont provisions constituées au titre des comptes et plans d'épargne-logement	137	77
dont provisions constituées au titre des plans ayant une ancienneté supérieure à 10 ans	59	44
dont provisions constituées au titre des plans ayant une ancienneté comprise entre 4 ans et 10 ans	21	6
dont provisions constituées au titre des plans ayant une ancienneté inférieure à 4 ans	45	14
dont provisions constituées au titre des comptes d'épargne-logement	12	13

► VARIATION DES PROVISIONS RELATIVES AUX PRODUITS D'ÉPARGNE RÉGLEMENTÉE

En millions d'euros	Exercice 2014		Exercice 2013	
	Provisions et assimilées constituées au titre des plans d'épargne logement	Provisions et assimilées constituées au titre des comptes d'épargne logement	Provisions et assimilées constituées au titre des plans d'épargne logement	Provisions et assimilées constituées au titre des comptes d'épargne logement
Provisions et assimilées constituées en début d'exercice	64	20	122	28
Dotations aux provisions	61	-	-	-
Reprises de provisions	-	(2)	(58)	(8)
Provisions et assimilées constituées en fin d'exercice	125	18	64	20

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

3.1 DETTES SUBORDONNÉES

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013
Dettes subordonnées remboursables	6 484	4 081
Dettes subordonnées perpétuelles	7 386	6 961
Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée	6 881	6 283
Titres Subordonnés à Durée Indéterminée	480	453
Titres participatifs	225	225
Dettes rattachées	2	2
DETTES SUBORDONNÉES	13 872	11 044

Dettes subordonnées remboursables

Les dettes subordonnées remboursables émises par BNP Paribas SA sont des titres à moyen et long terme assimilables à des créances de rang subordonné simple dont le remboursement avant l'échéance contractuelle interviendrait, en cas de liquidation de la société émettrice, après les autres créanciers mais avant les titulaires de prêts participatifs et de titres participatifs.

Après accord de l'autorité de surveillance bancaire et à l'initiative de l'émetteur, ils peuvent faire l'objet d'une clause de remboursement anticipé par rachat en Bourse, offre publique d'achat ou d'échange, ou de gré à gré lorsqu'il s'agit d'émissions privées.

Les emprunts émis par BNP Paribas SA ayant fait l'objet d'un placement international peuvent faire l'objet d'un remboursement anticipé du principal et d'un règlement avant l'échéance des intérêts payables in fine, à l'initiative de l'émetteur, à partir d'une date fixée dans la notice d'émission (call-option), ou dans l'hypothèse où des modifications

aux règles fiscales en vigueur imposeraient à l'émetteur au sein du Groupe l'obligation de compenser les porteurs des conséquences de ces modifications. Ce remboursement peut intervenir moyennant un préavis, de 15 à 60 jours selon les cas, et en toute hypothèse sous réserve de l'accord des autorités de surveillance bancaire.

En 2013, quatre dettes subordonnées émises ont fait l'objet d'un remboursement à l'échéance ou avant l'échéance conformément à la date fixée dans la notice d'émission (call-option). Ces opérations se sont traduites par une diminution de l'encours de dettes subordonnées remboursables à hauteur de 1 085 millions d'euros.

En 2014, cinq dettes subordonnées émises ont fait l'objet d'un remboursement à l'échéance ou avant l'échéance conformément à la date fixée dans la notice d'émission (call-option). Ces opérations se sont traduites par une diminution de l'encours des dettes subordonnées remboursables à hauteur de 748 millions d'euros. Par ailleurs, trois dettes subordonnées ont été émises pour un montant de 9 076 millions d'euros sur l'année 2014.

Au 31 décembre 2014, l'échéancier des dettes subordonnées remboursables émises se présente de la façon suivante :

En millions d'euros	Encours au 31/12/2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 à 2024	Au-delà de 2024
Dettes subordonnées remboursables	6 484	584	286	1 903	85	-	1 216	2 350

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Dettes subordonnées perpétuelles

Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée

BNP Paribas SA a émis des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée, pour un montant global de 6 681 millions en contre-valeur euros au 31 décembre 2014. Ces émissions offrent aux souscripteurs une rémunération à taux fixe ou variable et peuvent être remboursées à

l'issue d'une période fixe puis à chaque date anniversaire du coupon. En cas de non-remboursement à l'issue de cette période, il sera versé pour certaines de ces émissions un coupon indexé sur Euribor ou Libor.

Les caractéristiques de ces différentes émissions sont résumées dans le tableau suivant :

Date d'émission	Devise	Montant (en millions)	Périodicité de tombée du coupon	Taux et durée avant la première date de call		Taux après la première date de call	31 déc. 2014	31 déc. 2013
Juin 2005	USD	1 070	semestrielle	5,186 %	10 ans	USD Libor 3 mois + 1,660 %	884	775
Octobre 2005	EUR	1 000	annuelle	4,875 %	6 ans	4,875 %	1 000	1 000
Octobre 2005	USD	400	annuelle	6,25 %	6 ans	6,250 %	331	290
Avril 2006	EUR	549	annuelle	4,73 %	10 ans	Euribor 3 mois + 1,690 %	549	549
Avril 2006	GBP	450	annuelle	5,945 %	10 ans	GBP Libor 3 mois + 1,130 %	579	541
Juillet 2006	EUR	150	annuelle	5,45 %	20 ans	Euribor 3 mois + 1,920 %	150	150
Juillet 2006	GBP	163	annuelle	5,945 %	10 ans	GBP Libor 3 mois + 1,810 %	210	196
Avril 2007	EUR	638	annuelle	5,019 %	10 ans	Euribor 3 mois + 1,720 %	638	638
Juin 2007	USD	600	trimestrielle	6,5 %	5 ans	6,50 %	496	435
Juin 2007	USD	1 100	semestrielle	7,195 %	30 ans	USD Libor 3 mois + 1,290 %	909	798
Octobre 2007	GBP	200	annuelle	7,436 %	10 ans	GBP Libor 3 mois + 1,850 %	257	240
Juin 2008	EUR	500	annuelle	7,781 %	10 ans	Euribor 3 mois + 3,750 %	500	500
Septembre 2008	EUR	100	annuelle	7,57 %	10 ans	Euribor 3 mois + 3,925 %	100	100
				Euribor 3 mois				
Décembre 2009	EUR	2	trimestrielle	+ 3,750 %	10 ans	Euribor 3 mois + 4,750 %	2	2
Décembre 2009	EUR	17	annuelle	7,028 %	10 ans	Euribor 3 mois + 4,750 %	17	17
				USD Libor 3 mois				
Décembre 2009	USD	70	trimestrielle	+ 3,750 %	10 ans	USD Libor 3 mois + 4,750 %	58	51
Décembre 2009	USD	0,5	annuelle	7,384 %	10 ans	USD Libor 3 mois + 4,750 %	1	1
TITRES SUPER SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE							6 681	6 283

Les intérêts normalement dus sur les Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée peuvent ne pas être payés si aucun dividende n'a été versé sur les actions ordinaires de BNP Paribas SA, ni aucun dividende sur les titres assimilés aux Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée au cours de l'année précédente. Les coupons non versés ne sont pas reportés.

Du fait de la présence d'une clause d'absorption de pertes, les modalités contractuelles des Titres Super Subordonnés à Durée Indéterminée

prévoient, qu'en cas d'insuffisance de fonds propres prudentiels - non intégralement compensée par une augmentation de capital ou toute autre mesure équivalente - le nominal des titres émis puisse être réduit pour servir de nouvelle base de calcul des coupons, tant que l'insuffisance n'est pas corrigée et le nominal d'origine des titres reconstitué. En cas de liquidation de BNP Paribas SA et nonobstant toute réduction éventuelle du nominal d'origine des titres émis, les porteurs produiront leurs créances pour leur montant nominal d'origine.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Titres Subordonnés à Durée Indéterminée

Les Titres Subordonnés à Durée Indéterminée (TSDI) émis par BNP Paribas SA sont des obligations subordonnées perpétuelles remboursables à la liquidation de la société, après le remboursement de toutes les autres dettes mais avant celui des titres participatifs. Ils ne donnent aucun droit aux actifs résiduels.

Caractéristiques des émissions de Titres Subordonnés à Durée Indéterminée :

Date d'émission	Devise	Montant (en millions)	Taux et durée avant la première date de call	Taux après la première date de call	31 déc. 2014	31 déc. 2013
Octobre 1985	EUR	305	TMO + 0,25 %	-	254	254
Septembre 1986	USD	500	Libor 6 mois + 0,075 %	-	226	199
TITRES SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE					480	453

Pour les TSDI émis en octobre 1985, d'un nominal de 305 millions d'euros, le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale Ordinaire des actionnaires a constaté qu'il n'existe pas de bénéfice distribuable, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividendes.

Pour les TSDI émis en septembre 1986, d'un nominal de 500 millions de dollars, le paiement des intérêts est obligatoire, sauf si le Conseil d'administration décide de différer cette rémunération lorsque l'Assemblée Générale Ordinaire des actionnaires a validé la décision

de ne pas procéder à la distribution d'un dividende, et ceci dans les douze mois précédant l'échéance de paiement des intérêts. Les intérêts sont cumulatifs et deviennent intégralement payables dès la reprise d'une distribution de dividende. La Banque a la faculté de reprendre le paiement des arriérés d'intérêts, même en l'absence de distribution d'un dividende.

Titres participatifs

Les titres participatifs émis en septembre 1984 par BNP Paribas SA pour un montant global de 337 millions d'euros ne sont remboursables qu'en cas de liquidation de la société mais peuvent faire l'objet de rachats dans les conditions prévues par la loi du 3 janvier 1983. Le nombre de titres en circulation est de 1 434 092 au 31 décembre 2014.

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Note 4 ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT ET DE GARANTIE

4.a ENGAGEMENTS DE FINANCEMENT

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Établissements de crédit	53 841	40 875
Cliantèle	139 968	110 830
Ouverture de crédits confirmés	84 204	57 774
Autres engagements en faveur de la clientèle	55 764	53 056
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENTS DONNÉS	193 809	151 705
Établissements de crédit	118 772	94 275
Cliantèle	10 235	5 199
ENGAGEMENTS DE FINANCEMENTS REÇUS	129 007	99 474

4.b ENGAGEMENTS DE GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Établissements de crédit	34 174	41 732
Cliantèle	96 097	77 529
ENGAGEMENTS DE GARANTIE DONNÉS	130 271	119 261
Établissements de crédit	78 392	69 076
Cliantèle	147 573	157 247
ENGAGEMENTS DE GARANTIE REÇUS	225 965	226 323

4.c INSTRUMENTS FINANCIERS DONNÉS OU REÇUS EN GARANTIE

➤ INSTRUMENTS FINANCIERS DONNÉS EN GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Instruments financiers (titres négociables et créances privées) déposés auprès des banques centrales et mobilisables à tout instant en garantie d'opérations éventuelles de refinancement après décote	83 426	59 474
■ Mobilisés en garantie auprès des banques centrales	14 249	3 160
■ Disponibles pour des opérations de refinancement	69 177	56 314
Actifs financiers donnés en garantie d'opérations auprès d'établissements de crédit, de la clientèle financière, ou des souscripteurs d'obligations collatéralisées émises par le Groupe	64 139	68 303

Au 31 décembre 2014, la Banque a déposé ou rendu éligibles à un dépôt 83 426 millions d'euros (59 474 millions d'euros au 31 décembre 2013) d'instruments financiers (titres négociables et créances privées) auprès des banques centrales qui sont mobilisables à tout instant en garantie d'opérations éventuelles de refinancement, dont 71 474 millions d'euros (47 658 millions d'euros au 31 décembre 2013) auprès de la Banque de France dans le cadre du système de Gestion Globale des Garanties couvrant les opérations de politique monétaire de l'Eurosystème et d'emprunts intrajournaliers. Dans ce cadre, la Banque avait mobilisé auprès des banques centrales 14 249 millions d'euros

au 31 décembre 2014 (3 160 millions d'euros au 31 décembre 2013) dont 14 183 millions d'euros (3 000 millions d'euros au 31 décembre 2013) auprès de la Banque de France.

Les autres actifs donnés en garantie d'opérations auprès des établissements de crédit et de la clientèle financière incluent notamment des financements de BNP Paribas Home Loan SFH, pour 28 975 millions d'euros au 31 décembre 2014 (contre 32 900 millions d'euros au 31 décembre 2013).

➤ INSTRUMENTS FINANCIERS REÇUS EN GARANTIE

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Instruments financiers reçus en garantie (hors pensions)	11 531	6 096

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Note 5 RÉMUNÉRATIONS ET AVANTAGES CONSENTIS AU PERSONNEL

5.a FRAIS DE PERSONNEL

En millions d'euros	Exercice 2014	Exercice 2013
Salaires et traitements	(3 565)	(3 630)
Charges sociales et fiscales	(1 839)	(1 444)
Participation et intéressement des salariés	(253)	(201)
TOTAL FRAIS DE PERSONNEL	(5 657)	(5 275)

Les produits liés au Crédit d'impôt Compétitivité Emploi sont imputés en déduction des frais de personnel. Ils s'élèvent à 39 millions d'euros au titre de l'exercice 2014 (26 millions au titre de l'exercice 2013).

L'utilisation du CICE est présentée dans le chapitre 7 « Une banque responsable : informations sur la responsabilité économique, sociale, civique et environnementale de BNP Paribas » du document de référence.

L'effectif de BNP Paribas SA se répartit de la façon suivante :

Effectif au :	31 décembre 2014	31 décembre 2013
BNP Paribas Métropole	37 872	38 393
dont cadres	22 741	22 617
Succursales hors Métropole	11 260	9 169
TOTAL BNP PARIBAS SA	49 132	47 562

5.b ENGAGEMENTS SOCIAUX

Avantages postérieurs à l'emploi relevant de régimes à cotisations définies

En France, BNP Paribas SA cotise à différents organismes nationaux et interprofessionnels de retraites de base et complémentaires. BNP Paribas SA a mis en place, par accord d'entreprise, une retraite par capitalisation. À ce titre, les salariés bénéficieront au moment de leur départ en retraite d'une rente venant s'ajouter aux pensions servies par les régimes nationaux.

À l'étranger, les plans à prestations définies ayant été fermés dans la plupart des pays (États-Unis, Allemagne, Royaume-Uni, Irlande, Australie principalement) aux nouveaux collaborateurs, ceux-ci se voient offrir le bénéfice de plans de pension à cotisations définies. Dans le cadre de ces plans, l'engagement de l'Entreprise consiste essentiellement à verser au plan de pension, un pourcentage du salaire annuel du bénéficiaire.

Les montants versés au titre des régimes postérieurs à l'emploi à cotisations définies français et étrangers sont de 272 millions d'euros pour l'exercice 2014 contre 241 millions d'euros pour l'exercice 2013.

Avantages postérieurs à l'emploi relevant de régimes à prestations définies

Les régimes à prestations définies en vigueur chez BNP Paribas SA font l'objet d'évaluations actuarielles indépendantes selon la méthodologie des unités de crédit projetées afin de déterminer la charge correspondant aux droits acquis par les salariés et aux prestations restant à verser aux préretraités et retraités. Les hypothèses démographiques et financières utilisées pour estimer la valeur actualisée des obligations et des actifs de couverture de ces régimes tiennent compte des conditions économiques propres à chaque pays.

Les provisions constituées au titre des régimes postérieurs à l'emploi à prestations définies s'élèvent à 516 millions d'euros au 31 décembre 2014 (386 millions d'euros au 31 décembre 2013), dont 362 millions d'euros pour les engagements français et 154 millions d'euros pour les engagements étrangers.

Les actifs de retraite comptabilisés (surplus reconnus et actifs distincts) s'élèvent à 2 millions d'euros au 31 décembre 2014 (8 millions d'euros au 31 décembre 2013).

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Régimes de retraite et autres avantages liés à la retraite

Régimes de retraite

En France, BNP Paribas SA verse un complément de pension bancaire au titre des droits acquis jusqu'au 31 décembre 1993 par les retraités et les salariés en activité à cette date. Ces engagements résiduels sont couverts par une provision constituée dans les comptes de BNP Paribas SA, ou sont externalisés auprès d'une compagnie d'assurance.

Les régimes de retraite à prestations définies dont bénéficiaient les cadres supérieurs du Groupe ont tous été fermés et transformés en régimes de type additif. Les montants attribués aux bénéficiaires, sous réserve de leur présence dans le Groupe au moment de leur départ à la retraite, ont été définitivement déterminés lors de la fermeture des régimes antérieurs. Ces régimes de retraite ont été externalisés auprès de compagnies d'assurance, dans le bilan desquelles la valeur de marché des actifs investis en représentation de ces régimes se répartit à hauteur de 85,9 % en obligations, 6,2 % en actions et 7,9 % en immobilier.

Dans les succursales de BNP Paribas SA à l'étranger, les régimes de retraite reposent, soit sur l'acquisition d'une pension définie en fonction du dernier salaire et du nombre d'années de service (Royaume-Uni), soit sur l'acquisition annuelle d'un capital constitutif d'une pension exprimée en pourcentage du salaire annuel et rémunérée à un taux prédéfini (États-Unis). À Hong Kong, une population fermée de collaborateurs bénéficie d'un régime de retraite à cotisations définies avec une garantie de rendement minimum supportée par l'employeur. Du fait de cet engagement de rendement, ce plan entre dans le cadre des régimes à prestations définies.

La gestion de certains régimes est assurée par des organismes de gestion indépendants (Royaume-Uni). Au 31 décembre 2014, 88 % des engagements bruts de ces régimes sont concentrés sur des plans situés au Royaume-Uni, aux États-Unis et à Hong Kong. La valeur de marché des actifs de ces régimes se répartit à hauteur de 28 % en actions, 53 % en obligations, et 19 % en autres instruments financiers.

Autres avantages liés à la retraite

Les salariés de BNP Paribas SA bénéficient de diverses prestations contractuelles telles que les indemnités de départ ou de fin de carrière. En France, la couverture de ces indemnités fait l'objet d'un contrat externalisé auprès d'une compagnie d'assurance indépendante de BNP Paribas SA.

Régimes d'aide médicale postérieure à l'emploi

En France, BNP Paribas SA n'a plus d'engagement au titre des régimes de couverture médicale à l'égard de ses retraités.

Dans les succursales de BNP Paribas SA à l'étranger, il existe plusieurs régimes de couverture médicale pour les retraités dont les principaux se situent aux États-Unis. Les provisions constituées au titre des engagements existant à l'égard des ayants droit s'élèvent à 14 millions d'euros au 31 décembre 2014 contre 11 millions d'euros au 31 décembre 2013.

Les engagements existant au titre des régimes d'aide médicale postérieure à l'emploi sont évalués en utilisant les tables de mortalité en vigueur dans chaque pays et les hypothèses d'évolution des coûts médicaux. Ces hypothèses, basées sur des observations historiques, tiennent compte des évolutions futures estimées du coût des services médicaux résultant à la fois du coût des prestations médicales et de l'inflation.

Indemnités de fin de contrat de travail

La Banque a mis en place un certain nombre de plans de départs anticipés fondés sur le volontariat de salariés répondant à certains critères d'éligibilité. Les charges liées aux plans de départ volontaire font l'objet de provisions au titre des personnels en activité éligibles dès lors que le plan concerné a fait l'objet d'un accord ou d'une proposition d'accord paritaire.

Les provisions relatives à ces plans s'élèvent à 20 millions d'euros au 31 décembre 2014 (22 millions au 31 décembre 2013).

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Provisions au titre des plans de départ volontaire, préretraite, et plan d'adaptation des effectifs	20	22

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Note 6 INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES

6.a ÉVOLUTION DU CAPITAL

Résolutions des Assemblées Générales des actionnaires utilisables au cours de l'exercice 2014

Les délégations suivantes en cours de validité en 2014, ont été accordées par l'Assemblée Générale des actionnaires au Conseil d'administration pour procéder à des augmentations ou réductions de capital :

Résolutions des Assemblées Générales des actionnaires	Utilisation faite au cours de l'exercice 2014	
Assemblée Générale Mixte du 11 mai 2011 (15 ^e résolution)	Autorisation à l'effet de procéder à des attributions d'actions de performance au profit de membres du personnel salarié et de mandataires sociaux du Groupe. Les actions attribuées pourront être existantes ou à émettre et représenteront au maximum 1,5 % du capital social de BNP Paribas, à la date de la décision de leur attribution, soit moins de 0,5 % par an. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 36 mois.	Il n'a pas été fait usage de cette résolution
Assemblée Générale Mixte du 11 mai 2011 (16 ^e résolution)	Autorisation de consentir des options de souscription ou d'achat d'actions au profit de membres du personnel salarié et de mandataires sociaux du Groupe. Cette autorisation porte sur un nombre de titres représentant au maximum 3 % du capital social de BNP Paribas, à la date de la décision de leur attribution, soit moins de 1 % par an. Ce plafond est global et commun aux 15 ^e et 16 ^e résolutions de l'Assemblée Générale Mixte du 11 mai 2011. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 36 mois.	Il n'a pas été fait usage de cette résolution
Assemblée Générale Mixte du 15 mai 2013 (6 ^e résolution)	Autorisation donnée au Conseil d'administration de mettre en place un programme de rachat d'actions par la société jusqu'à détenir au maximum 10 % du nombre des actions composant le capital social. Lesdites acquisitions d'actions, pour un prix maximum de 60 euros par action (comme précédemment), seraient destinées à remplir plusieurs objectifs : - honorer des obligations liées à l'émission de titres donnant accès au capital, à des programmes d'options d'achat d'actions, à l'attribution d'actions gratuites, à l'attribution ou à la cession d'actions aux salariés dans le cadre de la participation aux fruits de l'expansion de l'entreprise, de plans d'actionnariat salarié ou de plans d'épargne d'entreprise, - annuler les actions dans les conditions fixées par l'Assemblée Générale Mixte du 15 mai 2013 (14^e résolution), - couvrir toute forme d'allocation d'actions au profit des salariés et des mandataires sociaux de BNP Paribas et des sociétés contrôlées exclusivement par BNP Paribas au sens de l'article L233-16 du Code de commerce, - aux fins de les conserver et de les remettre ultérieurement à l'échange ou en paiement dans le cadre d'opérations de croissance externe, de fusion, de scission ou d'apport, - dans le cadre d'un contrat de liquidité conforme à la Charte de déontologie reconnue par l'Autorité des Marchés Financiers, - à des fins de gestion patrimoniale et financière. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 18 mois et a été privée d'effet par la 5 ^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014.	Dans le cadre du contrat de liquidité, 221 295 actions d'un nominal de 2 euros ont été achetées et 203 300 actions d'un nominal de 2 euros ont été vendues du 1 ^{er} janvier au 14 mai 2014.

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Résolutions des Assemblées Générales des actionnaires		Utilisation faite au cours de l'exercice 2014
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (5 ^e résolution)	Autorisation donnée au Conseil d'administration de mettre en place un programme de rachat d'actions par la société jusqu'à détenir au maximum 10 % du nombre des actions composant le capital social. Lesdites acquisitions d'actions, pour un prix maximum de 70 euros par action (80 euros précédemment), seraient destinées à remplir plusieurs objectifs : - honorer des obligations liées à l'émission de titres donnant accès au capital, à des programmes d'options d'achat d'actions, à l'attribution d'actions gratuites, à l'attribution ou à la cession d'actions aux salariés dans le cadre de la participation aux fruits de l'expansion de l'entreprise ou de plans d'épargne d'entreprise ; - annuler les actions dans les conditions fixées par l'Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (21^e résolution) ; - couvrir toute forme d'allocation d'actions au profit des salariés et des mandataires sociaux de BNP Paribas et des sociétés contrôlées exclusivement par BNP Paribas au sens de l'article L233-16 du Code de commerce, - aux fins de les conserver et de les remettre ultérieurement à l'échange ou en paiement dans le cadre d'opérations de croissance externe, de fusion, de scission ou d'apport ; - dans le cadre d'un contrat de liquidité conforme à la Charte de déontologie reconnue par l'Autorité des Marchés Financiers ; - à des fins de gestion patrimoniale et financière. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 18 mois et se substitue à celle accordée par la 6^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 15 mai 2013.	Dans le cadre du contrat de liquidité, 446 143 actions d'un nominal de 2 euros ont été achetées et 447 604 actions d'un nominal de 2 euros ont été vendues du 15 mai au 31 décembre 2014.
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (16 ^e résolution)	Émission, avec maintien du droit préférentiel de souscription, d'actions et de valeurs mobilières donnant accès au capital ou donnant droit à l'attribution de titres de créance. Le montant nominal des augmentations de capital susceptibles d'être réalisées immédiatement et/ou à terme, en vertu de cette délégation, ne peut être supérieur à 1 milliard d'euros (soit 500 millions d'actions). Le montant nominal des titres de créance susceptibles d'être émis en vertu de cette délégation, ne peut être supérieur à 10 milliards d'euros. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 13^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 23 mai 2012.	Il n'a pas été fait usage de cette résolution
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (17 ^e résolution)	Émission, avec suppression du droit préférentiel de souscription et faculté d'octroi d'un délai de priorité, d'actions et de valeurs mobilières donnant accès au capital ou donnant droit à l'attribution de titres de créance. Le montant nominal des augmentations de capital susceptibles d'être réalisées immédiatement et/ou à terme, en vertu de cette délégation, ne peut être supérieur à 240 millions d'euros (soit 120 millions d'actions). Le montant nominal des titres de créance, susceptibles d'être émis en vertu de cette délégation, ne peut être supérieur à 4,8 milliards d'euros. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 14^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 23 mai 2012.	Il n'a pas été fait usage de cette résolution
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (18 ^e résolution)	Émission, avec suppression du droit préférentiel de souscription, d'actions et de valeurs mobilières donnant accès au capital, destinées à rémunérer les titres apportés dans le cadre d'offres publiques d'échange. Le montant nominal maximum des augmentations de capital susceptibles d'être réalisées, en une ou plusieurs fois, en vertu de cette délégation, ne peut être supérieur à 240 millions d'euros (soit 120 millions d'actions). Cette délégation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 15^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 23 mai 2012.	Il n'a pas été fait usage de cette résolution
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (19 ^e résolution)	Émission, avec suppression du droit préférentiel de souscription, d'actions ou de valeurs mobilières donnant accès au capital, destinées à rémunérer des apports de titres dans la limite de 10 % du capital. Le montant nominal maximum des augmentations de capital susceptibles d'être réalisées, en une ou plusieurs fois, en vertu de cette délégation, ne peut être supérieur à 10 % du capital social de BNP Paribas à la date de décision du Conseil d'administration. Cette délégation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 16^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 23 mai 2012.	Il n'a pas été fait usage de cette résolution

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

Résolutions des Assemblées Générales des actionnaires		Utilisation faite au cours de l'exercice 2014
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (20 ^e résolution)	Limitation globale des autorisations d'émission avec suppression du droit préférentiel de souscription. <i>La décision est prise de limiter le montant global des autorisations d'émissions avec suppression du droit préférentiel de souscription, d'une part, à hauteur de 240 millions d'euros le montant nominal maximal des augmentations de capital, immédiates et/ou à terme, susceptibles d'être réalisées dans le cadre des autorisations conférées par les 17^e à 19^e résolutions de la présente Assemblée Générale, et d'autre part, à hauteur de 4,8 milliards d'euros le montant nominal maximal des titres de créance susceptibles d'être émis dans le cadre des autorisations conférées par les 17^e à 19^e résolutions de la présente Assemblée Générale.</i>	Non applicable
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (21 ^e résolution)	Augmentation de capital par incorporation de réserves ou de bénéfices, de primes d'émission ou d'apport. <i>L'autorisation est donnée d'augmenter, en une ou plusieurs fois, le capital social dans la limite d'un montant nominal maximum de 1 milliard d'euros par l'incorporation, successive ou simultanée, au capital, de tout ou partie des réserves, bénéfices ou primes d'émission, de fusion, ou d'apport, à réaliser par création et attribution gratuite d'actions ou par élévation du nominal des actions ou par l'emploi conjoint de ces deux procédés. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 18^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 23 mai 2012.</i>	Il n'a pas été fait usage de cette résolution
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (22 ^e résolution)	Limitation globale des autorisations d'émission avec maintien ou suppression du droit préférentiel de souscription. <i>La décision est prise de limiter le montant global des autorisations d'émissions, avec maintien ou suppression du droit préférentiel de souscription, d'une part, à hauteur de 1 milliard d'euros le montant nominal maximal des augmentations de capital, immédiates et/ou à terme, susceptibles d'être réalisées dans le cadre des autorisations conférées par les 18^e à 19^e résolutions de la présente Assemblée Générale, et d'autre part, à hauteur de 10 milliards d'euros le montant nominal maximal des titres de créance susceptibles d'être émis en vertu des autorisations conférées par les 18^e à 19^e résolutions de la présente Assemblée Générale.</i>	Non applicable
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (23 ^e résolution)	Autorisation donnée au Conseil d'administration de réaliser des opérations réservées aux adhérents du Plan d'Épargne d'Entreprise de Groupe BNP Paribas pouvant prendre la forme d'augmentations de capital et/ou de cessions de titres réservés. <i>L'autorisation est donnée d'augmenter, en une ou plusieurs fois, le capital social d'un montant nominal maximal de 46 millions d'euros, par l'émission d'actions (avec suppression du droit préférentiel de souscription) réservée aux adhérents du Plan d'Épargne d'Entreprise de Groupe BNP Paribas ou par cession d'actions. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 26 mois et se substitue à celle accordée par la 20^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 23 mai 2012.</i>	Il n'a pas été fait usage de cette résolution
Assemblée Générale Mixte du 14 mai 2014 (24 ^e résolution)	Autorisation conférée au Conseil d'administration à l'effet de réduire le capital par annulation d'actions. <i>L'autorisation est donnée d'annuler, en une ou plusieurs fois, par voie de réduction du capital social, tout ou partie des actions que BNP Paribas détient et qu'elle pourrait détener, dans la limite de 10 % du nombre total d'actions composant le capital social existant à la date de l'opération, par période de 24 mois. Délégation de tous pouvoirs pour réaliser cette réduction de capital, et imputer la différence entre la valeur d'achat des titres annulés et leur valeur nominale sur les primes et réserves disponibles, y compris sur la réserve légale à concurrence de 10 % du capital annulé. Cette autorisation a été donnée pour une durée de 18 mois et se substitue à celle accordée par la 14^e résolution de l'Assemblée Générale Mixte du 15 mai 2013. L'autorisation est donnée de réduire le capital de BNP Paribas par annulation de 390 691 actions BNP Paribas acquises dans le cadre des opérations de rapprochement entre BNP Paribas et Banca Nazionale del Lavoro (BNL) pour la durée visée ci-dessus.</i>	Il n'a pas été fait usage de cette résolution Annulation de 390 691 actions d'un nominal de 2 euros le 18 décembre 2014

6

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

Opérations réalisées sur le capital

Opérations sur le capital	En nombre	Valeur unitaire (en euros)	En euros	Date d'autorisation par l'Assemblée Générale	Date de décision du Conseil d'administration	Date de jouissance
NOMBRE D'ACTIONS ÉMISES						
AU 31 DÉCEMBRE 2012	1 242 261 961	2	2 484 523 922			
Augmentation de capital par l'exercice d'options de souscription d'actions	2 172 596	2	4 345 192	∞	∞	1 ^{er} janvier 2012
Augmentation de capital par l'exercice d'options de souscription d'actions	728 252	2	1 456 504	∞	∞	1 ^{er} janvier 2013
NOMBRE D'ACTIONS ÉMISES						
AU 31 DÉCEMBRE 2013	1 245 162 809	2	2 490 325 618			
Augmentation de capital par l'exercice d'options de souscription d'actions	1 030 596	2	2 061 192	∞	∞	1 ^{er} janvier 2013
Augmentation de capital par l'exercice d'options de souscription d'actions	154 961	2	309 922	∞	∞	1 ^{er} janvier 2014
Réduction du capital par annulation d'actions	(393 891)	2	(781 382)	14-mai-14	18-déc-14	-
NOMBRE D'ACTIONS ÉMISES						
AU 31 DÉCEMBRE 2014	1 245 957 675	2	2 491 915 350			

(1) Diverses résolutions prises par l'Assemblée Générale des actionnaires et décisions du Conseil d'administration autorisant l'attribution des options de souscription d'actions levées au cours de la période.

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6

6.b TABLEAU DE PASSAGE DES CAPITAUX PROPRES DU 31 DÉCEMBRE 2012 AU 31 DÉCEMBRE 2014

En millions d'euros	Capital	Primes d'émission et autres primes	Résultat et réserves de l'exercice	Total capitaux propres
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2012	2 485	22 924	33 809	59 218
Dividendes sur le résultat de l'exercice 2012			(1 863)	(1 863)
Augmentations de capital	5	102	1	108
Impact de la recommandation de l'ANC n° 2013-02			(282)	(282)
Autres variations			(46)	(46)
Résultat de l'exercice 2013			4 996	4 996
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2013	2 490	23 026	36 615	62 131
Dividendes sur le résultat de l'exercice 2013			(1 866)	(1 866)
Augmentations de capital	3	51		54
Réduction de capital (par annulation d'actions)	(1)	(29)		(30)
Autres variations			1	1
Résultat de l'exercice 2014			(3 089)	(3 089)
CAPITAUX PROPRES AU 31 DÉCEMBRE 2014	2 492	23 048	31 661	57 201

6.c NOTIONNEL DES INSTRUMENTS FINANCIERS

Le montant notionnel des instruments financiers dérivés ne constitue qu'une indication de volume de l'activité de BNP Paribas SA sur les marchés d'instruments financiers et ne reflète pas les risques de marché attachés à ces instruments.

Portefeuille de transaction

En millions d'euros, au	31 décembre 2014	31 décembre 2013
Instruments dérivés de cours de change	3 469 648	2 587 767
Instruments dérivés de taux d'intérêt	33 359 103	36 072 404
Instruments dérivés sur actions	1 280 231	1 182 668
Instruments dérivés de crédit	1 828 215	1 969 259
Autres instruments dérivés	109 772	79 336
INSTRUMENTS FINANCIERS À TERME DE TRANSACTION	40 046 969	41 851 434

Les opérations sur instruments financiers réalisés sur des marchés organisés représentent 49 % des opérations portant sur des instruments financiers dérivés au 31 décembre 2014 (56 % au 31 décembre 2013).

Stratégie de couverture

Le montant total des notionnels des instruments financiers dérivés utilisés en couverture s'établit à 719 582 millions d'euros au 31 décembre 2014 contre 647 437 millions d'euros au 31 décembre 2013.

Les opérations sur instruments financiers dérivés contractés à des fins de couverture sont conclues de gré à gré.

Valeur de marché

La valeur de marché de la position nette positive des opérations fermes est évaluée à environ 100 millions d'euros au 31 décembre 2014 contre une position nette positive de 2 000 millions d'euros au 31 décembre 2013. La valeur de marché de la position nette acheteuse des opérations conditionnelles est évaluée à environ 7 800 millions d'euros au 31 décembre 2014 contre une position nette acheteuse de 3 100 millions d'euros au 31 décembre 2013.

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

Notes annexes aux états financiers des comptes sociaux

6.d INFORMATIONS SECTORIELLES

Les encours au bilan des opérations interbancaires et assimilées ainsi que des opérations avec la clientèle se répartissent géographiquement de la manière suivante :

En millions d'euros, au	Opérations interbancaires et assimilées		Opérations avec la clientèle et crédit-bail		Total par zone géographique	
	31 décembre 2014	31 décembre 2013	31 décembre 2014	31 décembre 2013	31 décembre 2014	31 décembre 2013
France	314 742	287 641	252 372	223 359	567 114	511 000
Autres pays de l'Espace Économique Européen	66 797	65 019	50 390	46 215	117 187	111 234
Pays des zones Amérique et Asie	99 081	75 189	56 220	44 752	155 301	119 941
Autres pays	1 423	1 221	2 232	1 885	3 655	3 106
TOTAL DES EMPLOIS	482 043	429 070	361 214	316 211	843 257	745 281
France	237 051	225 012	228 657	176 485	465 708	401 497
Autres pays de l'Espace Économique Européen	22 797	38 966	77 779	57 503	100 576	96 469
Pays des zones Amérique et Asie	33 873	28 189	75 671	52 375	109 544	80 564
Autres pays	2 314	2 239	4 900	4 907	7 214	7 146
TOTAL DES RESSOURCES	296 035	294 406	387 007	291 270	683 042	585 676

Le produit net bancaire de BNP Paribas SA en 2014 pour l'ensemble de ses activités est réalisé à hauteur de 89 % avec des contreparties appartenant à l'espace économique européen (91 % en 2013).

6.e ÉCHÉANCES DES EMPLOIS ET RESSOURCES

En millions d'euros	Opérations à vue au jour le jour	Durée restant à couvrir					
		Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	Dont provisions	Total
Emplois							
Caisse, banques centrales et CCP	87 957	808					88 765
Effets publics et valeurs assimilées	196	26 608	10 392	30 106	50 939	(21)	118 241
Créances sur les établissements de crédit	24 627	135 230	33 807	51 009	30 364	(163)	275 037
Opérations avec la clientèle et crédit-bail	18 445	148 063	36 740	88 974	68 992	(6 689)	361 214
Obligations et autres titres à revenu fixe	1 327	20 204	14 510	22 726	31 597	(400)	90 364
Ressources							
Dettes envers les établissements de crédit et Banques Centrales et CCP	48 376	145 837	24 521	63 081	14 220		296 035
Opérations avec la clientèle	179 754	153 673	26 361	21 239	5 980		387 007
Dettes représentées par un titre	826	46 805	34 071	39 451	32 739		156 792

6

INFORMATIONS SUR LES COMPTES SOCIAUX

L'affectation du résultat de l'exercice clos le 31 décembre 2014 et la mise en distribution de dividende

6

6.f ÉTATS ET TERRITOIRES NON COOPÉRATIFS

La création d'implantations par BNP Paribas SA, ou les filiales qui en dépendent au sein du Groupe constitué autour de BNP Paribas SA, dans les États considérés comme non coopératifs au sens de l'article 238-O A du CGI et de l'arrêté du 17 janvier 2014 modifiant la liste des États et territoires non coopératifs est soumise à une procédure spéciale d'autorisation par la Conformité. Ces implantations, conformément au

principe d'uniformité et d'universalité du dispositif de contrôle interne du Groupe, et à son principe de « mieux disant déontologique », sont soumises aux règles du Groupe en matière de contrôle des risques de toute nature, de lutte contre le blanchiment, la corruption et le financement du terrorisme et de respect des embargos financiers.

Désignation	% Intérêt	Forme juridique	Nature d'agrément	Activité
Brunel				
BNP Paribas Asset Management (B) SDN BHD	98,29	SDN BHD (Private Limited Company)	Investment Advisor License	Gestion d'actifs
Îles Vierges britanniques				
BNP Paribas TRUST CORPORATION	100	SARL	Class I Trust Licence	Trustee Services
Botswana				
RCS Botswana Proprietary Limited ⁽¹⁾	100	Proprietary limited		Services financiers auxiliaires

(1) Filiale consolidée du fait de l'acquisition en 2014 par BNP Paribas Personal Finance de RCS Group en Afrique du Sud.

6

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

連結財務書類に対する注記参照。

3 【その他】

(1) 決算日後の状況

該当なし。

(2) 訴訟

連結財務書類の注8.bを参照。

4 【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違】

a. 日本とIFRSとの会計原則の相違

本書記載の当グループの連結財務書類は、欧州連合が採用したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本における会計原則と特定の項目において相違している。これらの相違は、主として次の項目に関連している。

(1) 企業結合

IFRSでは、企業結合はパーチェス法を用いて会計処理される。パーチェス法では、被取得会社の識別可能な資産および引受けた負債は、買収日の公正価値で測定される。企業結合に直接帰属する費用は個別取引に伴う費用として取り扱われ、損益計算書を通じて認識される。

のれんとは、企業結合の取得原価と、被取得会社の識別可能な資産および負債の取得日現在の公正価値純額に対する取得会社の持分との差額である。正ののれんは取得企業の貸借対照表で認識され、負ののれんは取得日に即時に損益計算書で認識される。当グループは、のれんの価値の減損について定期的にテストしている。

少数株主持分は、被取得会社の識別可能な資産および負債の公正価値に対する取得会社の持分で測定されるが、当グループは、各企業結合に係る少数株主持分を公正価値で測定することを選択でき、その場合にはのれんの一定割合が少数株主持分へ配賦される。当グループがこれまでに後者の選択を行ったことはない。

日本基準では、企業結合に関する会計処理について、「企業結合に関する会計基準」が適用されている。同基準では、共同支配企業の形成及び共通支配下の取引以外の企業結合について、パーチェス法のみ認められている。取得に直接要した支出額のうち、取得の対価性が認められるものは取得原価に含め、それ以外の支出額は発生時の費用として処理される。なお、2015年4月1日以後開始する連結年度の期首より、改正企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」が適用となり、取得の対価性が認められるものについても発生時の費用として処理されることとなる。

のれんは20年を超えない期間で償却され、「固定資産の減損に係る会計基準」により減損テストが実施される。

被取得企業の少数株主持分は、支配獲得日における子会社の識別可能純資産の公正価値のうち、少数株主持分割合の金額で算定する方法（全面時価評価法）が採られている。

(2) 連結の範囲

IFRSに従い、当グループは3つの連結方法を用いている。すなわち、全部連結法、比例連結法および持分法である。グループによる独占的支配を受けている企業は、全部連結の対象となる。共同支配を受ける企業は、比例連結法を用いて連結される。グループが、重要な影響力を行使する企業（関連会社）は、持分法によって会計処理される。また、取引または同様の性質の取引群を管理するために設立された特別目的会社で、当グループが持分を有していないものについても、当グループによる実質的支配が存在している場合には、連結の対象になる。

日本では、比例連結法は導入されていない。また、特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」において、一定の要件を満たす場合に、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社（以下「譲渡会社等」という。）の子会社に該当しないものと推定され、連結の対象となっていない。ただし、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に関する開示に関する適用指針」に基づき、前述で連結対象とならない特別目的会社について、譲渡会社等は、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示が求められる。

(3) 有価証券

IFRSに従い、当グループは保有する有価証券を「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「貸出金および債権」、「満期保有目的金融資産」および「売却可能金融資産」の4つに分類している。

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」は、決算日の公正価値で測定される。公正価値の変動（固定利付証券の未収利息を除く）は、損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に、変動利付証券の配当や実現処分損益と共に計上される。

「貸出金および債権」は償却原価で測定される。利息および取引費用に加えて貸出金の当初の価値に含まれる手数料類から構成される貸出金に係る収益は、実効金利法で計算され、貸出金の期間にわたって損益計算書に計上される。

「満期保有目的金融資産」は実効金利法により償却原価で計上されるが、この場合にはプレミアムとディスカウント（資産の購入価格と償還価値の差額に該当する）、また（重要な場合には）取得付随費用の償却額が組み込まれる。「満期保有目的金融資産」により稼得した収益は、損益計算書の「受取利息」に含まれる。

「売却可能金融資産」とは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「満期保有目的金融資産」、または「貸出金および債権」のいずれかに分類されるもの以外の固定利付証券および変動利付証券である。売却可能金融資産は決算日に公正価値で再測定され、（未収利息を除く）公正価値の変動は、株主資本の独立勘定に表示される。

日本においては、有価証券は「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社株式及び関連会社株式」「その他有価証券」に分類される。期末評価は、原則として「売買目的有価証券」は時価で、「満期保有目的の債券」は償却原価法で、「子会社株式及び関連会社株式」は取得原価で、「その他有価証券」は時価で評価される。

(4) 固定資産

IFRSの下では、有形固定資産および無形固定資産は、当初、購入価格に直接的付随費用を加えた額で認識されるが、建設または改装に長い期間を要する場合には、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息も取得原価に算入される。

日本では、固定資産の当初測定時に、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息は資産計上されない。このような費用は通常発生時に費用計上される。

(5) 従業員給付

IFRSに従い、当グループは、従業員給付の退職後給付（確定給付制度）について認識される負債純額として、確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値の差額を計上している。確定給付債務(資産)純額の再測定結果は、その他の包括利益に認識され、損益へ再分類されることはない。

日本では、未認識数理計算上の差異は、原則として純資産の部で即時認識され、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理しなければならない。

(6) 資産の減損

IFRSに従い、減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。

日本では、固定資産の減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準では、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻し入れは禁止されている。

(7) ヘッジ会計

IFRSでは、IAS第39号「金融商品の認識と測定」に従って、一般に、以下のヘッジが認められている。

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係におけるデリバティブは、貸借対照表において公正価値で再測定され、公正価値の変動は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益／損失」に認識され、その対となる会計処理としてヘッジ対象がヘッジリスクを反映するよう再測定される。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは貸借対照表にて公正価値で測定され、公正価値の変動額は株主資本の「未実現または繰延利益／（損失）」に独立して計上される。ヘッジ期間を通じて株主資本に計上される金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で損益計算書の「正味受取利息」に振替られる。

日本においては、原則として、ヘッジ手段の公正価値の変動は、対応するヘッジ対象項目に係る損益が認識されるまで、純資産の部において繰り延べられる（「繰延ヘッジ」）。これは公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジの両方に適用される。一部の金利スワップに関して特例処理が認められており、ヘッジ関係が完全に有効であると仮定することができる。

(8) 金融資産の消滅の認識

IFRSに従い、当グループは、当該資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当グループが当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利および当該金融資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合、金融資産の全部または一部の認識を中止する。こうした条件が満たされない限り、当グループは当該資産を貸借対照表上に残し、当該資産の移転により生じる債務について負債を認識する。

日本においては、金融資産の消滅は、(a)譲渡された金融資産に対する譲渡人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す権利および義務を実質的に有していない場合に認識される。

(9) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本においては特に規定はなく、日本の実務慣行において有給休暇引当金が計上されるケースはほとんど見受けられない。

b. 日本とフランスとの会計原則の相違（法定財務書類の作成上適用されたフランスの会計原則に係る）

添付の個別財務書類は、フランスの金融機関が適用している会計原則に従って作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「日本の会計原則」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務書類に関する主な相違点は以下のとおりである。

(1) 資産の減損

フランスの会計原則では、償却可能な固定資産については、貸借対照表日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産については、毎年減損テストが行われる。減損の兆候がある場合には、新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。

フランスの会計原則に基づく資産の使用価値は、日本の会計原則における割引後将来キャッシュ・フローと類似している。また、資産の公正価値の最善の証拠は、i)拘束力のある販売契約における価格、ii)市場価格、iii)貸借対照表日現在、取引の知識がある自発的な当事者の間で独立第三者間取引条件による資産の売却から得られる金額について、事業体が入手することのできる最善の情報とされている。一度認識された減損損失は、その後当該資産（のれんを除く）の減損の理由が存在しなくなったか減少した場合には、戻し入れられる。

日本の会計原則では、固定資産の減損に関する会計基準として、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準では、長期性資産の割引前見積将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻し入れは禁止されている。

(2) 有価証券

フランスの会計原則では、「有価証券」という用語は、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券や譲渡性預金、債券およびその他の固定利付証券(固定金利であるか変動金利であるかを問わない)、ならびに株式およびその他の変動利付証券を意味する。

有価証券は以下のとおり分類される。

(i) 「トレーディング勘定の有価証券」

このカテゴリーには、短期間で売却するか買戻すことを目的に売買する有価証券や、マーケット・メイキング業務の結果として保有している有価証券が含まれる。これらの有価証券は、活発な市場で取引可能であり、かつ市場価格が正常な競争環境で定期的に行われる実際の取引の価格を反映している場合、市場価格で評価される。これら有価証券の市場価格の変動は、損益計算書に認識される。

(ii) 「売却可能有価証券」

このカテゴリーには、その他のカテゴリーのいずれにも分類されない有価証券が含まれる。債券およびその他の固定利付証券は、取得原価(未収利息を除く)と、推定市場価格(通常、株式市場価格に基づき決定される)の低価法で評価される。

(iii) 「中期的に売却可能な持分証券」は、長期的な利益獲得を念頭においた発行体の事業開発への投資ではなく、中期的な利益獲得を念頭に置いたポートフォリオ管理を目的とする投資で構成される。これらの有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。

(iv)「満期保有目的負債証券」は、既定の満期がある固定利付証券(主に債券、銀行間市場で取引される有価証券、財務省証券やその他譲渡性預金)のうち、満期まで保有するというBNPパリバSAの意思があるものに関連している。これらの有価証券の取得原価と償還価格の差額は、利息法を用いて損益計算書に認識される。貸借対照表では、当該証券の残存期間にわたり、当該証券の帳簿価額がその償還価額まで償却される。

(v)「長期投資目的で保有される持分証券」は、BNPパリバSAが、発行体の経営に積極的に参加することではなく、発行体と特別な関係を築くことにより長期的な事業関係の構築を促進することを意図しながら、長期的視点で十分な利益を獲得することを目的に長期保有する意図を持っているような株式および関連商品である。この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。

(vi)「子会社および関連会社への投資」は、BNPパリバSAが経営に対する重要な影響力を持っている関連会社に対する投資や、BNPパリバSAの事業開発上戦略的と考えられる投資を含む。当該影響力は、BNPパリバSAが少なくとも10%の所有持分を保有している場合に存在するものとみなされる。この種の有価証券は、取得原価と公正価値との低価法で個別に計上される。

信用リスクが発生した場合、「売却可能」または「満期保有目的」のポートフォリオ内で保有する固定利付証券は、不良貸出金およびコミットメントに適用される基準と同じ基準に基づき、不良債権に分類される。取引先リスクにさらされている有価証券が不良債権に分類され、関連引当金の額を個別に特定できる場合、対応する費用は「リスク費用」に含まれる。

日本の会計原則では、有価証券は経営者の保有目的およびその能力により以下のように分類および会計処理される。

(i) 売買目的有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有される。時価で計上され、評価差額は当期の損益として計上される。

(ii) 満期保有目的の債券

満期まで保有する積極的な意思とその能力に基づいて、満期までの保有が見込まれる債券。償却原価法に基づいて算定された価額で計上される。

(iii) 子会社株式及び関連会社株式

取得原価をもって貸借対照表価額とする。

(iv) その他有価証券

一時所有であるが、上記のいずれにも分類されない有価証券。時価で計上され、評価差額は、税効果を調整の上、純資産の部に計上される。その他有価証券で市場価格のないものについては取得原価で計上される。一時的でない時価の下落が生じた場合には、有価証券の帳簿価額は時価まで減額され、かかる評価差額は当期の損失として処理される。

(3) 自己株式

フランスにおいては、自己株式は資産として計上され、必要に応じて引当金の設定対象となる。従業員割当を目的として取得された自己株式は、市場価格に基づく減損の対象とはならない。

BNPパリバSAが保有する自己株式は、以下のように分類および評価される。

- マーケット・メイキング契約に基づき購入した自己株式、または指数裁定取引に関連して取得した自己株式は、「トレーディング勘定の有価証券」に市場価格で計上される。
- 従業員への割当用に保有している自己株式は「売却可能有価証券」に計上される。BNPパリバSAの子会社の従業員に付与する自己株式は、現地法の定めに従い子会社が計上することになる。従業員への割当用に保有している自己株式について減損は認識されないが、当該株式を取得する従業員が提供した役務に基づく引当金が当該株式について設定される。
- 消却予定の自己株式、または上記理由のいずれかを根拠に保有していない自己株式は、長期投資に含まれる。消却予定の自己株式は取得原価で表示され、その他はすべて取得原価と公正価値との低価法で表示される。

日本の会計原則では、自己株式は取得原価により、純資産の部の株主資本の末尾に自己株式として一括して控除する形式で表示される。

(4) 年金その他の雇用後給付

フランスの会計原則では、2013年1月1日以降、2013年11月7日に公表されたANC意見書2013-02の適用により、数理計算上の差異と、制度資産に係る制限の影響は、損益計算書に即時認識している。投資からの期待収益は、対応するコミットメントの割引率を用いて計算されている。

日本の会計原則では、個別財務書類において未認識数理計算上の差異は、原則として平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理される。期待運用収益は、原則として期首の年金資産の額に長期期待運用収益率を乗じて計算されている。

(5) リスクおよび費用引当金

フランスの会計原則では、銀行取引と無関係な項目に対する引当金は、当行が期末日において第三者に対する債務を有しており、第三者へリソースを提供しなければならない可能性が高く、見返りとして提供物と同等の経済的便益を当該第三者から得られる見込みがない場合に限り計上される可能性がある。

日本の会計原則では、将来の特定の費用または損失について、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、その金額を合理的に見積もることができる場合に、当期の負担に属する金額を当期の費用または損失として引当金に繰り入れる。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円とユーロとの間の為替相場は、最近 5 年間の事業年度において、2 以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 日本における株式事務等の概要

当社は、平成21年3月23日に、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）に当社の普通株式に関する上場廃止を申請し、同月27日に取引所により上場廃止が決定された。当社普通株式は、かかる上場廃止申請および決定に基づき、平成21年4月28日に、取引所における上場が廃止された。以下の記載は、かかる上場廃止後の本邦における株式事務等の概要を記載したものである。

(1) 株式の名義書換取扱場所および株主名簿管理人

日本においては、当社の名義書換取扱場所または株主名簿管理人は存在しない。

当社普通株式の実質株主は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間に外国証券取引口座約款を締結する必要がある。各実質株主に対する株式事務は、当該実質株主の各窓口証券会社がこれを取り扱う。なお、窓口証券会社との間の外国証券取引口座約款により実質株主の名で外国証券取引口座が開設され、売買の執行、売買代金の決済、証券の保管および当社普通株式の取引に係る金銭の授受はすべてこの外国証券取引口座により処理される。ただし、機関投資家で窓口証券会社に証券の保管の委託をしない者は、当該外国証券取引口座約款に代えて外国証券取引約款を窓口証券会社と締結する必要がある。この場合、売買の執行、売買代金の決済および外国証券の取引に係る金銭の授受に関する事項はすべて当該契約の条項に従い処理される。

当社普通株式は、窓口証券会社が指定するフランスにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）に保管され、現地保管機関またはその名義人の名義で登録される。各窓口証券会社は自社に外国証券取引口座を持つ全実質株主明細表を作成する。

(2) 株主に対する特典

2014年12月31日現在、該当事項なし。

(3) 株式の譲渡制限

当社株式の実質的所有権の移転については、「第1 2 外国為替管理制度」に記載された制約を除き、何ら制限はない。

(4) その他の株式事務に関する事項

(イ)事業年度の終了日

当社の事業年度は、毎年12月31日に終了する。

(ロ)定時株主総会

年に少なくとも1回、金融機関および投資会社の場合は毎年5月31日以前に、決算書類承認のため定時株主総会が開かれる。

(ハ)基準日

統制市場で承認されているフランスの株式会社 (*Société Anonyme*) の定時株主総会への参加を行うためには、定時株主総会の日付より3取引日前の日の0時0分（パリ時間）に、株主の名義で株式会社の株主名簿または適用ある承認仲介機関により保有される無記名式株主名簿に、株主の口座または承認仲介機関の口座で株式の所有が登録されている必要がある。

(ニ)株券の種類

当社株式に関して株券は発行されない。

(ホ)株券に関する手数料

日本における当社株式の実質株主は、日本の証券会社に外国証券取引口座を開設し、これを維持するにあたり、外国証券取引口座約款に従って年間口座管理料を支払う。

(ヘ)公告

当社は、実質株主のために日本国内において一定の事項を日本経済新聞に掲載して公告する。

2 日本における実質株主の権利行使に関する手続

(1) 実質株主の議決権行使に関する手続

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、現地保管機関またはその名義人が行う。実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関またはその名義人は議決権の行使を行わない。

(2) 配当請求等に関する手続

配当金は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、外国証券取引口座を通じて配当支払日現在の実質株主明細表に記載された実質株主に交付される。

フランスの法令に従い、フランスの株式会社 (*Société Anonyme*) につき、現金配当の支払は、記名式株式 (*titres en nominatif pur*) の場合、株主に直接行われ、無記名式株式 (*titres au porteur*) または管理登録株式 (*titres en nominatif administré*) の場合、第三者に代わり受益者に配当を分配する承認仲介機関に対し、一括払で行われる。

株式配当および株式分割は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、配当支払日または株式分割の効力発生日現在の実質株主明細表に記載された実質株主に交付される。ただし、当社普通株式の取引単位未満の株式は売却され、その収益は外国証券取引口座を通じて実質株主に分配される。

フランスの法令に従い、株式配当により、株式会社は株主に対し配当を新株で受領する機会を提供することができる。しかしながら、株主は株式配当の受領を拒否することができ、現金配当による支払を選択することができる。

BNPパリバの定款においては、普通株式の株主に対して新株を引き受ける義務を定める規定はない。

当社の普通株式に対して新株引受権が付与された場合には、当該新株引受権は、フランスにおいて売却され、売却代金は配当金支払と同様にそれに対する権利を有する実質株主に対し支払われる。ただし、実質株主が別途要請する場合を除く。

(3) 株式の移転に関する手続

フランスにおいては当社株式の移転は、当社または承認仲介機関の株主名簿への登録によりなされる。

日本においては、実質株主は窓口証券会社の発行した預り証を提示した上でその持株の保管替えまたは売却注文を行うことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は原則として円貨による。

(4) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い

本邦における課税上の取扱いの概要は以下のとおりである。

(i) 配当

(イ) 実質株主に対して支払われる配当金は、本邦の税法上、個人については配当所得となり、法人については益金となる。

(ロ) 配当金については、個人の配当控除または法人の益金不算入制度の適用は認められない。

(ハ) 日本の居住者たる個人または日本の法人が支払を受ける配当金については、フランスにおける当該配当金（フランスの関連タックス・クレジットを含む。）の支払の際にフランスまたはフランスの地方公共団体により徴収された源泉徴収税があるときは、この額を控除した後の金額に対して当該配当金の支払を受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税等が源泉徴収される。

配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	日本の法人	日本の居住者たる個人
2014年1月1日～2037年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2038年1月1日～	所得税15%	所得税15%、住民税5%

日本の居住者たる個人は、当社から株主に支払われる配当については確定申告をする必要はなく、また配当金額の多寡に関係なく、税務申告の対象となる所得額から当社の支払配当額を除外することができる。なお、日本の居住者たる個人が2009年1月1日以降に支払を受けるべき配当については、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税による確定申告の際の税率は、2014年1月1日から2037年12月31日までに支払を受けるべき配当については、15.315%の所得税と5%の住民税が、2038年1月1日以降に支払を受けるべき配当については、15%の所得税と5%の住民税が課せられるが、かかる配当の額は、2009年1月1日以降の上場株式等の譲渡損と損益通算が可能である。

フランスにおいて課税された税額は、配当につき確定申告した場合には日本の税法の規定に従い外国税額控除の対象となり得る。

(ii) 当社株式の売買損益等

当社株式に対する権利の売買による損益は、内国会社の株式の売買損益と同様の取扱いを受ける。

(iii) 相続税

日本国の居住者が当社株式を相続した場合、当該株式は日本国の相続税の対象となる。

フランスにおける課税上の取扱いについては「第13 課税上の取扱い」参照。フランスにおいて徴収された税額については、日本の税法に従い外国税額控除を申請することができる。当社株式に関しフランスにおいて必要とされる手続（日仏租税条約に基づく申請書の提出等必要な手続を含む。）は、現地保管機関が行う。

(5) 実質株主に対する諸通知

当社が株主に対して行う通知および通信は株式の登録所持人たる現地保管機関またはその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社はこれを各実質株主に個別に送付する義務がある。ただし、実質株主がその送付を希望しない場合または当該通知もしくは通信が性格上重要性の乏しい場合は、個別に送付することなく窓口証券会社の店頭に備え付け、実質株主の閲覧に供される。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2 【その他の参考情報】

当社が最近事業年度の開始日から本書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類およびその提出年月日は、以下のとおりである。

書類名	提出年月日
(イ) 有価証券報告書 有価証券報告書およびその添付書類 (平成25年1月1日から平成25年12月31日)	平成26年6月2日関東財務局長に提出
(ロ) 有価証券報告書の訂正報告書 上記(イ)の有価証券報告書の訂正報告書	平成26年9月1日関東財務局長に提出
(ハ) 四半期報告書または半期報告書 半期報告書およびその添付書類 (平成26年1月1日から平成26年6月30日)	平成26年9月30日関東財務局長に提出
(ニ) 臨時報告書およびその添付書類 (金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書)	平成26年7月11日関東財務局長に提出
(ホ) 発行登録書 (1) 発行登録書およびその添付書類(社債の売出し) (2) 発行登録書およびその添付書類(社債の募集)	平成26年3月14日関東財務局長に提出 平成26年3月14日関東財務局長に提出
(ヘ) 訂正発行登録書 (1) 平成24年8月16日関東財務局長に提出した発行登録書 (社債の売出し)の訂正発行登録書 (2) 平成26年3月14日関東財務局長に提出した発行登録書 (社債の売出し)の訂正発行登録書	平成26年1月31日および平成26年2月5日関東財務局長に提出 平成26年3月27日、平成26年3月31日、平成26年4月7日、平成26年4月7日、平成26年4月21日、平成26年4月23日、平成26年6月2日、平成26年7月11日、平成26年8月1日、平成26年8月19日、平成26年8月27日、平成26年8月27日、平成26年8月27日、平成26年9月1日、平成26年9月1日、平成26年9月30日、平成26年11月17日、平成26年11月27日、平成27年1月27日、平成27年2月3日、平成27年2月3日、平成27年3月31日、平成27年3月31日および平成27年3月31日関東財務局長に提出
(3) 平成26年3月14日関東財務局長に提出した発行登録書 (社債の募集)の訂正発行登録書	平成26年6月2日、平成26年7月11日、平成26年9月1日および平成26年9月30日関東財務局長に提出

(54) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成26年11月25日関東財務局長に提出
(55) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成26年12月2日関東財務局長に提出
(56) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成26年12月15日関東財務局長に提出
(57) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成26年12月22日関東財務局長に提出
(58) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年1月6日関東財務局長に提出
(59) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年1月8日関東財務局長に提出
(60) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年1月8日関東財務局長に提出
(61) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年1月16日関東財務局長に提出
(62) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年2月13日関東財務局長に提出
(63) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年2月13日関東財務局長に提出
(64) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年2月16日関東財務局長に提出
(65) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年2月18日関東財務局長に提出
(66) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年2月19日関東財務局長に提出
(67) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年2月23日関東財務局長に提出
(68) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年3月30日関東財務局長に提出
(69) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年3月30日関東財務局長に提出
(70) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年4月1日関東財務局長に提出
(71) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年4月8日関東財務局長に提出
(72) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年4月9日関東財務局長に提出
(73) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年4月10日関東財務局長に提出
(74) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年4月15日関東財務局長に提出
(75) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年4月15日関東財務局長に提出
(76) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年4月20日関東財務局長に提出
(77) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年5月11日関東財務局長に提出
(78) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年5月11日関東財務局長に提出
(79) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年5月11日関東財務局長に提出
(80) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成27年5月11日関東財務局長に提出
(チ) 有価証券届出書 有価証券届出書およびその添付書類	平成26年1月9日関東財務局長に提出
(リ) 有価証券届出書の訂正届出書 上記(チ)の有価証券届出書の訂正届出書	平成26年1月22日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

第2の1 株式会社日立製作所

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社日立製作所

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

(2) 理由

発行会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2016年2月8日満期 早期償還条項付／他社株転換条項付 デジタルクーポン 円建社債（株式会社日立製作所）	2014年2月6日 (ロンドン時間)	500,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行 済 株 式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(平成27年2月13日現在)		
	普通株式	4,833,463,387株	東京、名古屋	単元株式数は 1,000株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 (第145期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月20日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 (第146期中)	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月13日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月23日に、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成26年11月14日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書を平成27年2月4日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

該当事項なし。

なお、上記は、平成27年5月15日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

第2の2 富士通株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

富士通株式会社

神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

(2) 理由

発行会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2017年4月25日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債 対象株式（富士通株式会社）	2014年4月24日 （ロンドン時間）	326,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		（平成27年2月13日現在）		
	普通株式	2,070,018,213株	東京・名古屋各市場第一部	単元株式数 1,000株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成25年4月1日 平成26年6月23日
 （第114期） 至 平成26年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成26年10月1日 平成27年2月13日
 （第115期中） 至 平成26年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月24日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、平成27年5月15日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

第2の3 野村アセットマネジメント株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 対象ETIの運用会社の名称および住所

野村アセットマネジメント株式会社
東京都中央区日本橋一丁目12番1号

(2) 理由

発行会社は、一定の日における対象ETIである日経225連動型上場投資信託の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、確定口数のETI受益権および／または差額調整金（もしあれば）の交付により償還され、また対象ETIの水準に従い早期償還の有無が決定される指数連動円建社債を下記のとおり発行しており、対象ETIに関する情報は、提出会社が発行している指数連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2019年5月28日満期 日経225ETF償還条項 期限前償還条項 ノックイン条 項付 日経平均株価連動 円建社債	2014年5月27日 (ロンドン時間)	405,000,000円	無

(3) 対象ETIの内容

種類	受益権残存口数	上場金融商品取引所
証券投資信託の受益権	134,153,173口 (平成27年1月8日現在)	株式会社東京証券取引所

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) ETI受益権に関して当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成25年7月9日 平成26年9月25日
(第13期) 至 平成26年7月8日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

半期報告書

事業年度 自 平成26年7月9日 平成27年3月26日
(第14期中) 至 平成27年1月8日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 該当事項なし。

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、平成27年5月15日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

第 2 の 4 株式会社安川電機

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社安川電機
北九州市八幡西区黒崎城石 2 番 1 号

(2) 理由

発行会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2015年 8 月 27 日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債 (対象株式：株式会社安川電機 普通株式)	2014年 8 月 28 日 (ロンドン時間)	890,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(平成27年 2 月 2 日現在)		
	普通株式	252,593,906株	東京証券取引所市場第一部、 福岡証券取引所	単元株式数 100株

(注) 平成27年 2 月 2 日現在の発行済株式数には、平成27年 2 月 1 日から平成27年 2 月 2 日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成25年 3 月 21 日 平成26年 6 月 19 日
(第98期) 至 平成26年 3 月 20 日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成26年 9 月 21 日 平成27年 2 月 2 日
(第99期中) 至 平成26年 12 月 20 日 関東財務局長に提出

- ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月20日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成27年1月29日に、関東財務局長に提出
- ニ 訂正報告書 訂正報告書（上記イ記載の有価証券報告書の訂正報告書）を平成26年7月23日に、関東財務局長に提出

なお、上記は、平成27年5月15日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社安川電機東京支社	東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー
株式会社安川電機大阪支店	大阪市北区堂島二丁目4番27号 新藤田ビル
株式会社安川電機名古屋支店	名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル
株式会社安川電機九州支店	福岡市中央区天神一丁目6番8号 天神ツインビル
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号

第2の5 日野自動車株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

日野自動車株式会社

東京都日野市日野台3丁目1番地1

(2) 理由

発行会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2015年8月27日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債 (対象株式：日野自動車株式会社 普通株式)	2014年8月28日 (ロンドン時間)	1,400,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(平成27年2月3日現在)		
	普通株式	574,580,850株	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成25年4月1日 平成26年6月20日
 (第102期) 至 平成26年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成26年10月1日 平成27年2月3日
 (第103期中) 至 平成26年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月23日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、平成27年5月15日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄3丁目8番20号

第2の6 東京建物株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

東京建物株式会社

東京都中央区八重洲一丁目9番9号

(2) 理由

発行会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2015年8月27日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債 (対象株式：東京建物株式会社 普通株式)	2014年8月28日 (ロンドン時間)	430,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行 済 株 式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(平成27年5月14日現在)		
	普通株式	433,059,168株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株

(注) 当該会社は、平成27年3月26日開催の第197期定時株主総会において、株式併合の効力発生日（平成27年7月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行うことを承認可決した。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成26年1月1日 平成27年3月26日
(第197期) 至 平成26年12月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成27年1月1日 平成27年5月14日
(第198期中) 至 平成27年3月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年3月30日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、平成27年5月15日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
東京建物株式会社 関西支店	大阪市中央区本町三丁目4番8号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の7 セイコーエプソン株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

セイコーエプソン株式会社

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

(2) 理由

発行会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される参照株式株価連動円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している参照株式株価連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2016年9月26日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債 (セイコーエプソン株式会社)	2014年9月25日 (ロンドン時間)	600,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(平成27年2月3日現在)		
発行済株式	普通株式	199,817,389株	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成25年4月1日 平成26年6月25日
(第72期) 至 平成26年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成26年10月1日 平成27年2月3日
(第73期中) 至 平成26年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月27日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

該当事項なし。

なお、上記は、平成27年5月15日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の8 株式会社日本取引所グループ

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

株式会社日本取引所グループ
東京都中央区日本橋兜町2番1号

(2) 理由

発行会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2016年10月24日満期 早期償還条項付／他社株転換条項付 デジタルクーポン 円建社債（株式会社日本取引所グループ）	2014年10月23日 (ロンドン時間)	150,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(平成27年2月12日現在)		
	普通株式	274,534,550株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成25年4月1日 平成26年6月11日
(第13期) 至 平成26年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成26年10月1日 平成27年2月12日
(第14期中) 至 平成26年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月19日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

該当事項なし。

なお、上記は、平成27年5月15日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の9 TDK株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

TDK株式会社

東京都港区芝浦三丁目9番1号

(2) 理由

発行会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2016年12月16日満期 早期償還条項付／他社株転換条項付 デジタルクーポン 円建社債（TDK株式会社）	2014年12月15日 （ロンドン時間）	200,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		（平成27年2月13日現在）		
	普通株式	129,590,659株	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株

（注）平成27年2月13日現在の発行済株式数には、平成27年2月1日から平成27年2月13日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成25年4月1日 平成26年6月27日
(第118期) 至 平成26年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成26年10月1日 平成27年2月13日
(第119期中) 至 平成26年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月1日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書を平成26年11月26日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

訂正報告書（平成26年11月26日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書）を平成27年4月30日に、関東財務局長に提出

なお、上記は、平成27年5月15日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

第 2 の 10 日本たばこ産業株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

日本たばこ産業株式会社
東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 1 号

(2) 理由

発行会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2017年 7 月 28 日満期 早期償還条項付／他社株転換条項付 デジタルクーポン 円建社債（日本たばこ産業株式会社）	2015年 1 月 27 日 （ロンドン時間）	300,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		（平成 27 年 5 月 1 日現在）		
	普通株式	2,000,000,000株	東京証券取引所 （市場第一部）	（注） 2

（注） 1 当該会社の株式は、日本たばこ産業株式会社法第 2 条の規定により、当該会社が発行している株式（株主総会において決議することができる事項の全部について議決権を行使することができないものと定められた種類の株式を除く）の総数の 3 分の 1 を超える株式を政府が保有することとされている。

2 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であり、単元株式数は 100 株である。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成26年4月1日 平成27年3月20日
(第30期) 至 平成26年12月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成27年1月1日 平成27年5月1日
(第31期中) 至 平成27年3月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年3月23日に、東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

該当事項なし。

なお、上記は、平成27年5月15日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の11 富士重工業株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

富士重工業株式会社
東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

(2) 理由

発行会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2017年8月3日満期 早期償還条項付／他社株転換条項付 デジタルクーポン 円建社債（富士重工業株式会社）	2015年2月3日 (ロンドン時間)	300,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(平成27年2月9日現在)		
	普通株式	782,865,873株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成25年4月1日 平成26年6月25日
(第83期) 至 平成26年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成26年10月1日 平成27年2月9日
(第84期中) 至 平成26年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書 イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月25日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、平成27年5月15日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の12 ソニー株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

ソニー株式会社

東京都港区港南1丁目7番1号

(2) 理由

発行会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2016年8月25日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債 対象株式（ソニー株式会社）	2015年2月26日 （ロンドン時間）	604,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		（平成27年3月17日現在）		
	普通株式	1,169,547,760株	東京・ニューヨーク 各証券取引所 ^{*3}	単元株式数は 100株

（注）1 東京証券取引所については市場第一部に上場されている。

2 平成27年3月17日現在の発行済株式数には、平成27年3月に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

*3 ロンドン証券取引所については平成26年8月29日をもって上場廃止となった。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成25年4月1日 平成26年6月26日
 （第97期） 至 平成26年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成26年10月1日 平成27年3月17日
 （第98期中） 至 平成26年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、同条第2項第1号および同条同項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年10月30日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成26年10月31日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

訂正報告書（平成26年10月30日に関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書）を平成26年11月20日に、関東財務局長に提出

なお、上記は、平成27年5月15日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の13 川崎汽船株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

川崎汽船株式会社
 神戸市中央区海岸通8番

(2) 理由

発行会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2015年8月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債 (対象株式：川崎汽船株式会社 普通株式)	2015年2月26日 (ロンドン時間)	630,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(平成27年2月13日現在)		
	普通株式	939,382,298株	東京、名古屋、福岡 各証券取引所 (東京、名古屋は市場第一部に上場)	単元株式数は 1,000株である。

(注) 平成27年2月13日現在の発行済株式数には、平成27年2月1日から平成27年2月13日までの新株予約権の行使（転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む）により発行された株式数は、含まれていない。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成25年4月1日 平成26年6月25日
 (第146期) 至 平成26年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成26年10月1日 平成27年2月13日
 (第147期中) 至 平成26年12月31日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月27日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月31日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

該当なし。

なお、上記は、平成27年5月15日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
川崎汽船株式会社本社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
川崎汽船株式会社名古屋支店	名古屋市中村区那古野一丁目47番1号
川崎汽船株式会社関西支店	神戸市中央区栄町通一丁目2番7号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番2号

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(A) 日経平均株価(日経225指数)

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額が日経平均株価の水準により決定される社債を発行しているため、日経平均株価(日経225指数)に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2019年1月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円 建社債	2014年1月30日	1,275,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2017年2月10日満期 早期償還条項付ノックイン型日経平均株価連動デジタ ルクーポン円建社債	2014年2月10日	300,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2017年4月25日満期 期限前償還条項 (トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 日経平均株価連動 円建社債	2014年4月24日	1,900,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2017年9月1日満期 期限前償還条項 (トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 日経平均株価連動 円建社債	2014年8月29日	1,150,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2017年11月16日満期 期限前償還条項付日経平均株価参照円建社債 (ノック イン60)	2014年12月1日	6,161,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2017年11月16日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債 (ノックイ ン60)	2014年12月1日	9,073,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2019年11月18日満期 期限前償還条項付日経平均株価・ブラジル・リアル/ 円為替参照円建社債 (ノックイン55)	2014年12月1日	3,729,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年2月27日満期 期限前償還条項 (トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数 (日経平均株価・S&P500指数) 連動 円建社債	2015年2月26日	600,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年4月23日満期 円建 複数指数参照型 3段デジタルクーポン社債 (ノックイン型 期限前償還条項付)	2015年4月22日	1,000,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年4月24日満期 期限前償還条項 (トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 日経平均株価連動 円建社債	2015年4月23日	661,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年4月24日満期 期限前償還条項 (トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数 (日経平均株価・S&P500指数) 連動 円建社債	2015年4月23日	700,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年4月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円 建社債	2015年4月23日	1,020,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年5月18日満期 期限前償還条項付日経平均株価参照円建社債 (ノック イン50)	2015年5月27日	10,000,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年5月16日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債 (ノックイ ン60)	2015年5月27日	7,559,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年5月16日満期 期限前償還条項付日欧2指数参照円建社債 (ノックイ ン60)	2015年5月27日	6,871,000,000円	無

(2) 内容

日経平均株価(日経225指数)は、選択された日本株式構成銘柄の価格の推移を示すために、日本経済新聞社が計算し公表した株価指数である。日経225指数は、現在、株式会社東京証券取引所に上場する225の株式銘柄に基づいており、広範な日本の業種を反映している。225種の全銘柄は、株式会社東京証券取引所の第一部に上場されているものである。

(B) JPX日経インデックス400

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額がJPX日経インデックス400の水準により決定される社債を発行しているため、JPX日経インデックス400に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2019年1月15日満期 早期償還条項付JPX日経インデックス400連動 デジタルクーポン円建社債	2015年1月13日	300,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2019年1月30日満期 早期償還条項付JPX日経インデックス400連動 デジタルクーポン円建社債	2015年1月29日	300,000,000円	無

(2) 内容

JPX日経インデックス400は、東京証券取引所（市場第一部、市場第二部、マザーズ、JASDAQ）に上場するすべての普通株式のうち、売買代金、時価総額、ROE等を基に、株式会社日本取引所グループ、株式会社東京証券取引所および株式会社日本経済新聞社が選定した、原則400銘柄で構成される株価指数である。

(C) S&P 500指数

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額がS&P 500指数の水準により決定される社債を発行しているため、S&P 500指数に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2017年11月16日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債（ノックイン60）	2014年12月1日	9,073,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年2月27日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン） ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債	2015年2月26日	600,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年4月24日満期 期限前償還条項（トリガーステップダウン） ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500指数）連動 円建社債	2015年4月23日	700,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2018年5月16日満期 期限前償還条項付日米2指数参照円建社債（ノックイン60）	2015年5月27日	7,559,000,000円	無

(2) 内容

S&P 500は単独で米国株式市場を測る最も優れた手段とみなされており、世界的に有名な株価指数である。この指数には米国経済の主要産業を代表する500銘柄が含まれている。S&P 500は米国株式の約75%を占める大型株に焦点を合わせているが、市場全体に関しても理想的な指標となる。S&P 500はポートフォリオの構築要素として使用できる一連のS&P米国株式指数の一部である。

S&P 500はS&P株価指数委員会が管理している。指数委員会はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスのエコノミストと株価指数アナリストで構成され、定期的開催されている。指数委員会の目標は、S&P 500が大型株のリスク・リターン特性をより広い範囲で継続的に反映し、米国株の代表指数であり続けることを保証することにある。また、指数構成銘柄の入れ替えを最低限に抑えつつ、効果的なポートフォリオ売買を確保するために、指数委員会は指数構成銘柄の流動性を監視している。

(2) JPX日経インデックス400の過去の推移

(単位：ポイント)

(単位：ポイント)

最近 5 年間の年度別 最高・最低株価	年度	2010年		2011年		2012年		2013年		2014年			
	最高	—		—		—		—		13,148.44			
	最低	—		—		—		—		10,314.83			
最近 6 ヶ月間の月別 最高・最低株価	月別	2014年 7 月		2014年 8 月		2014年 9 月		2014年10月		2014年11月		2014年12月	
	最高	11,770.70		11,752.54		12,246.68		12,172.62		12,849.27		13,148.44	
	最低	11,418.67		11,173.77		11,635.03		10,712.64		12,378.48		12,259.36	

(注) JPX日経400の算出開始日は2014年1月6日であるため、2013年以前の年別最高・最低値は存在しない。

出典：ブルームバーグ・エルピー

(3) S&P500指数の過去の推移

(単位：ポイント)

(単位：ポイント)

最近 5 年間の年度別 最高・最低株価	年度	2010年		2011年		2012年		2013年		2014年			
	最高	1,259.78		1,363.61		1,465.77		1,848.36		2,090.57			
	最低	1,022.58		1,099.23		1,277.06		1,457.15		1,741.89			
最近 6 ヶ月間の月別 最高・最低株価	月別	2014年 7 月		2014年 8 月		2014年 9 月		2014年10月		2014年11月		2014年12月	
	最高	1,987.98		2,003.37		2,011.36		2,018.05		2,072.83		2,090.57	
	最低	1,930.67		1,909.57		1,965.99		1,862.49		2,012.10		1,972.74	

出典：ブルームバーグ・エルピー

(4) ユーロ・ストックス50指数の過去の推移

(単位：ポイント)

(単位：ポイント)

最近 5 年間の年度別 最高・最低株価	年度	2010年		2011年		2012年		2013年		2014年			
	最高	3,017.85		3,068.00		2,659.95		3,111.37		3,314.80			
	最低	2,488.50		1,995.01		2,068.66		2,511.83		2,874.65			
最近 6 ヶ月間の月別 最高・最低株価	月別	2014年 7 月		2014年 8 月		2014年 9 月		2014年10月		2014年11月		2014年12月	
	最高	3,289.75		3,197.54		3,277.25		3,195.08		3,250.93		3,277.38	
	最低	3,115.51		3,006.83		3,175.05		2,874.65		3,034.24		2,982.90	

出典：ブルームバーグ・エルピー

(訳文)

法定監査人の監査報告書

2013年12月31日終了事業年度

ビー・エヌ・ピー・パリバ株主各位：

会社の株主総会の決議により依頼された業務内容に従い、我々は2013年12月31日終了事業年度に係る以下の事項について報告する。

- － 添付されているビー・エヌ・ピー・パリバの財務書類の監査
- － 評価の正当性
- － 法令により義務付けられている特定の検証および情報

本財務書類は取締役会により承認されている。我々の責任は我々の監査結果に基づき本財務書類に対して意見を表明することにある。

I - 財務書類に対する意見

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得るために我々が監査を計画し、実施することを求めている。

監査は、財務書類における金額および開示に関する監査証拠を入手するための、サンプリングまたはその他の抽出手法を用いた手続の実施を含んでいる。監査はまた、会計方針の適切性や会計上の見積もりの妥当性の評価と共に、財務書類全体の表示に関する評価を含んでいる。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

我々の意見では、本財務書類は、フランスの会計原則に準拠して、2013年12月31日現在における会社の資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度の経営成績を、適正かつ公正に表示している。

我々の意見を限定するものではないが、米国の経済制裁対象の団体を含む米ドル支払の引当金に係る当期末財務書類の注記 2.g、ならびに2013年11月7日にフランス会計基準委員会(Autorité des normes comptables – ANC) が勧告した№2013-02年金および従業員給付債務の測定及び認識に関する会計方法の変更に係る当期末財務書類の注記 1 について注意を喚起する。

II - 評価の正当性

我々は我々の行った評価の正当性に関連するフランス商法（Code de Commerce）L.823-9条の要件に従い、我々は以下の事項について注意を喚起する。

信用リスクおよび取引先リスクに係る減損引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバは、財務書類に対する注記1、2.f、3.a、3.b、3.cおよび3.eに記載の通り、その事業に伴う信用リスクおよび取引先リスクをカバーするために減損引当金を計上している。我々は、リスクエクスポージャーの認識、信用リスクおよび取引先リスクの監視、減損テストの方法の定義付け、ならびにポートフォリオ別の減損損失の決定に適用される統制手続を検証した。

金融商品の測定

ビー・エヌ・ピー・パリバは、活発な市場で取引されていない金融商品に関する自社のポジションを測定するだけでなく、特定の引当金を決定し、ヘッジの指定が適切かどうかを評価するために、内部のモデルおよび手法を用いている。我々は、不活発な市場の特定、内部モデルの評価、および使用されるインプットの決定に適用される統制手続を検証した。

非連結会社に対する投資、長期投資目的および関連会社として保有される持分証券の測定

非連結会社に対する投資、長期投資目的および関連会社として保有される持分証券は、財務書類に対する注記の注1、2h、3.cおよび3.eに記載の通り、多基準評価アプローチに基づき使用価値で測定される。当該見積もり価額の評価の一環として、我々は、主要ポートフォリオの使用価値の決定に用いられた仮定を検証した。

従業員給付引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバは、財務書類に対する注記1、3.kおよび5.bに記載の通り、従業員給付債務をカバーするために引当金を設定している。我々は、これらの債務を測定するのに採用された手法、並びに使用された主な仮定およびインプットを検証した。

こうした評価は、財務書類全体としての我々の監査の一環として実施されているものであり、従ってこの監査報告書の最初の部分において表明した我々の監査意見の形成を寄与している。

III - 特定の検証および情報

フランスの職業的専門家の基準に従い、我々は、フランス法が求めている特定の検証も実施した。

取締役会のマネジメントレポートならびに財政状態および財務書類に関する株主向け文書において開示されている情報の表示の公正性および財務書類との整合性について我々が報告する事項はない。

我々は、フランス商法第L.225-102-1条の規定に従い表示されている、役員が受領する報酬および給付ならびに役員を受益者とするその他のコミットメントに関する情報が、財務書類やその作成に使用されている基礎情報、また該当する場合、会社を支配しているか会社に支配されている他社から会社が取得した情報と整合するものかどうかを検証した。この作業を基に、我々は、この情報が正確で公正な表示であることを保証する。

我々は、フランス法に従い、投資や支配持分の購入、および株主や議決権保有者の身元に関する必要な情報がマネジメントレポートに適切に開示されているかどうかを検証した。

2014年3月7日、ノイ・スル・セヌおよびクールブボワール

法定監査人

デロイト&アソシエ

プライスウォーターハウスクー

マザー

パース オーディット

ダミエン ローレン

ハーヴェエ ヘリアス

エティエンヌ ボリス

[次へ](#)

Deloitte & Associés
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex

PricewaterhouseCoopers Audit
63, rue de Villiers
92208 Neuilly-sur-Seine Cedex

Mazars
61, rue Henri Regnault
92400 Courbevoie

RAPPORT DES COMMISSAIRES AUX COMPTES SUR LES COMPTES ANNUELS

Exercice clos le 31 décembre 2013

Aux Actionnaires

BNP Paribas

16, boulevard des Italiens
75009 Paris

Mesdames, Messieurs,

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre Assemblée Générale, nous vous présentons notre rapport relatif à l'exercice clos le 31 décembre 2013 sur :

- le contrôle des comptes annuels de BNP Paribas, tels qu'ils sont joints au présent rapport,
- la justification de nos appréciations,
- les vérifications et informations spécifiques prévues par la loi.

Les comptes annuels ont été arrêtés par votre Conseil d'administration. Il nous appartient, sur la base de notre audit, d'exprimer une opinion sur ces comptes.

I - Opinion sur les comptes annuels

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France ; ces normes requièrent la mise en œuvre de diligences permettant d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes annuels ne comportent pas d'anomalies significatives. Un audit consiste à vérifier par sondages ou au moyen d'autres méthodes de sélection, les éléments justifiant des montants et informations figurant dans les comptes annuels. Il consiste également à apprécier les principes comptables suivis, les estimations significatives retenues et la présentation d'ensemble des comptes. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Nous certifions que les comptes annuels sont, au regard des règles et principes comptables français, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du résultat des opérations de l'exercice écoulé ainsi que de la situation financière et du patrimoine de la société à la fin de cet exercice.

Sans remettre en cause l'opinion exprimée ci-dessus, nous attirons votre attention, d'une part, sur la note 2.g qui explique la constitution d'une provision relative à des paiements en dollar US concernant des pays soumis aux sanctions américaines et, d'autre part, sur la note 1 qui expose le changement de méthode comptable relatif à la recommandation de l'Autorité des Normes Comptables n°2013-02 du 7 novembre 2013 (évaluation et comptabilisation des engagements de retraite et assimilés).

II - Justification des appréciations

En application des dispositions de l'article L. 823-9 du Code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les éléments suivants :

Provisionnement des risques de crédit et de contrepartie

Votre société comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédit et de contrepartie inhérents à ses activités (notes 1, 2.f, 3.a, 3.b, 3.c et 3.e de l'annexe). Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif au recensement des expositions, au suivi des risques de crédit et de contrepartie, aux méthodologies de dépréciation, et à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations individuelles et de portefeuille.

Valorisation des instruments financiers

Votre société utilise des modèles internes et des méthodologies pour la valorisation des instruments financiers qui ne sont pas traités sur des marchés actifs, ainsi que pour la constitution de certaines provisions et l'appréciation de la pertinence de la qualification en opérations de couverture. Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif à la détermination du caractère inactif d'un marché, à la vérification des modèles et à la détermination des paramètres utilisés.

Valorisation des titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées

Les titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées sont évalués à leur valeur d'utilité en retenant une approche multicritères (notes 1, 2.h, 3.c et 3.e de l'annexe). Dans le cadre de notre appréciation de ces estimations, nous avons examiné les éléments ayant conduit à la détermination des valeurs d'utilité pour les principales lignes de portefeuille.

Provisionnement des engagements sociaux

Votre société constitue des provisions pour couvrir les engagements sociaux (notes 1, 3.k et 5.b de l'annexe). Nous avons examiné la méthodologie d'évaluation de ces engagements, ainsi que les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le cadre de notre démarche d'audit des comptes annuels, pris dans leur ensemble, et ont donc contribué à la formation de notre opinion exprimée dans la première partie de ce rapport.

III – Vérifications et informations spécifiques

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, aux vérifications spécifiques prévues par la loi.

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur la sincérité et la concordance avec les comptes annuels des informations données dans le rapport de gestion du Conseil d'administration et dans les documents adressés aux actionnaires sur la situation financière et les comptes annuels.

Concernant les informations fournies en application des dispositions de l'article L. 225-102-1 du Code de commerce sur les rémunérations et avantages versés aux mandataires sociaux ainsi que sur les engagements consentis en leur faveur, nous avons vérifié leur concordance avec les comptes ou avec les données ayant servi à l'établissement de ces comptes et, le cas échéant, avec les éléments recueillis par votre société auprès des sociétés contrôlant votre société ou contrôlées par elle. Sur la base de ces travaux, nous attestons l'exactitude et la sincérité de ces informations.

En application de la loi, nous nous sommes assurés que les diverses informations relatives aux prises de participation et de contrôle et à l'identité des détenteurs du capital et des droits de vote vous ont été communiquées dans le rapport de gestion.

Fait à Neuilly-sur-Seine et à Courbevoie, le 7 mars 2014

Les Commissaires aux comptes

Deloitte & Associés

PricewaterhouseCoopers Audit

Mazars

Damien Leurent

Etienne Boris

Hervé Hélias

(訳文)

連結財務書類に関する法定監査人の監査報告書

2013年12月31日終了事業年度

ビー・エヌ・ピー・パリバ株主各位：

会社の株主総会の決議により依頼された業務内容に従い、我々は2013年12月31日終了事業年度に係る以下の事項について報告する。

- － 添付されているビー・エヌ・ピー・パリバの連結財務書類の監査
- － 評価の正当性
- － 法令により義務付けられている特定の検証

本連結財務書類は取締役会により承認されている。我々の責任は我々の監査結果に基づき本連結財務書類に対して意見を表明することにある。

I - 連結財務書類に対する意見

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、連結財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得るために我々が監査を計画し、実施することを求めている。監査は、連結財務書類における金額および開示に関する監査証拠を入手するための、サンプリングまたはその他の抽出手法を用いた手続の実施を含んでいる。監査はまた、会計方針の適切性や会計上の見積りの妥当性の評価と共に、連結財務書類全体の表示に関する評価を含んでいる。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

我々の意見では、本連結財務書類は、欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して、2013年12月31日現在における当グループの資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度の経営成績を、適正かつ公正に表示している。

我々の意見を限定するものではないが、米国の経済制裁対象の団体を含む米ドル支払に係る当期末連結財務書類の注記3.g、ならびにIAS第19号「従業員給付」およびIFRS第13号「公正 価値測定」の改定に伴う会計方法の変更に係る当期末連結財務書類の注記1.aについて注意を喚起する。

II - 評価の正当性

我々の行った評価の正当性に関連するフランス商法（Code de Commerce）L.823-9条の要件に従い、我々は以下の事項について注意を喚起する。

信用リスクおよび取引先リスクに係る減損引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバは、連結財務書類に対する注記1.c.5、3.f、5.fおよび5.gに記載の通り、その事業に伴う信用リスクおよび取引先リスクをカバーするために減損引当金を計上している。我々は、リスクエクスポージャーの認識、信用リスクおよび取引先リスクの監視、減損テストの方法の定義付け、ならびにポートフォリオ別の減損損失の決定に適用される統制手続を検証した。

金融商品の測定

ビー・エヌ・ピー・パリバは、活発な市場で取引されていない金融商品に関する自社のポジションを測定するだけでなく、特定の引当金を決定し、ヘッジの指定が適切かどうかを評価するために、内部のモデルおよび手法を用いている。我々は、不活発な市場の特定、内部モデルの評価、および使用されるインプットの決定に適用される統制手続を検証した。

売却可能資産の減損

ビー・エヌ・ピー・パリバは、連結財務書類に対する注1.c.5、3.dおよび5.cに記載の通り、長期間または著しい減価の客観的証拠がある場合には、売却可能資産の減損を認識している。我々はそのような証拠の特定や最も重要な項目の評価、また該当する場合、減損損失を計上するために用いられている見積もりと関係のある統制手続を検証した。

のれんに関する減損

ビー・エヌ・ピー・パリバは、連結財務書類に対する注1.b.4および5.oに記載の通り、のれんに関する減損テストを実施し、2013年度において減損損失を計上した。我々は、これらのテストの実施に用いられた手法や、減損損失の計上に用いられた主な仮定、インプット、および見積もりを適宜検証した。

繰延税金資産

ビー・エヌ・ピー・パリバは、連結財務書類に対する注1.k、3.hおよび5.kに記載の通り、当事業年度中に特に繰越欠損金と関係のある繰延税金資産を認識した。我々は、これらの繰延税金資産の計上に用いられた主な見積もりおよび過程を検証した。

従業員給付引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバは、連結財務書類に対する注記1.h、2および7.bに記載の通り、従業員給付債務をカバーするために引当金を設定している。我々は、これらの債務を測定するのに採用された手法、並びに使用された主な仮定およびインプットを検証した。

こうした評価は、連結財務書類全体としての我々の監査の一環として実施されているものであり、従ってこの監査報告書の最初の部分において表明した我々の監査意見の形成に寄与している。

III - 特定の検証

法令義務に基づき、またフランスにおいて適用される職業的専門家の基準に従い、我々は、当グループのマネジメントレポートに含まれる情報の検証も行った。その公正な表明および連結財務書類との整合性について我々が報告すべき事項はない。

2014年3月7日、ノイ・スル・セースおよびクールブボワール

法定監査人

デロイト&アソシエ

プライスウォーターハウスクー

マザー

パース オーディット

ダミエン ローレン

ハーヴェエ ヘリアス

エティエンヌ ボリス

[次へ](#)

Deloitte & Associés
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex

PricewaterhouseCoopers Audit
63, rue de Villiers
92208 Neuilly-sur-Seine Cedex

Mazars
61, rue Henri Regnault
92400 Courbevoie

RAPPORT DES COMMISSAIRES AUX COMPTES SUR LES COMPTES CONSOLIDES

Exercice clos le 31 décembre 2013

Aux Actionnaires

BNP Paribas

16, boulevard des Italiens
75009 Paris

Mesdames, Messieurs,

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre Assemblée Générale, nous vous présentons notre rapport relatif à l'exercice clos le 31 décembre 2013 sur :

- le contrôle des comptes consolidés de BNP Paribas, tels qu'ils sont joints au présent rapport,
- la justification de nos appréciations,
- la vérification spécifique prévue par la loi.

Les comptes consolidés ont été arrêtés par votre Conseil d'administration. Il nous appartient, sur la base de notre audit, d'exprimer une opinion sur ces comptes.

I - Opinion sur les comptes consolidés

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France ; ces normes requièrent la mise en œuvre de diligences permettant d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes consolidés ne comportent pas d'anomalies significatives. Un audit consiste à vérifier, par sondages, ou au moyen d'autres méthodes de sélection, les éléments justifiant des montants et informations figurant dans les comptes consolidés. Il consiste également à apprécier les principes comptables suivis, les estimations significatives retenues et la présentation d'ensemble des comptes. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Nous certifions que les comptes consolidés de l'exercice sont, au regard du référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du patrimoine, de la situation financière, ainsi que du résultat de l'ensemble constitué par les personnes et entités comprises dans la consolidation.

Sans remettre en cause l'opinion exprimée ci-dessus, nous attirons votre attention, d'une part, sur la note 3.g des notes annexes aux états financiers qui explique la constitution d'une provision relative à des paiements en dollar US concernant des pays soumis aux sanctions américaines et, d'autre part, sur la note 1.a des notes annexes aux états financiers qui expose les changements de méthodes comptables relatifs à l'amendement de la norme IAS 19 (avantages au personnel) et à la norme IFRS 13 (évaluation de la juste valeur).

II - Justification des appréciations

En application des dispositions de l'article L. 823-9 du Code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les éléments suivants :

Provisionnement des risques de crédit et de contrepartie

Votre société comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédit et de contrepartie inhérents à ses activités (notes annexes 1.c.5, 3.f, 5.f et 5.g). Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif au recensement des expositions, au suivi des risques de crédit et de contrepartie, aux méthodologies de dépréciation, et à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations individuelles et de portefeuille.

Valorisation des instruments financiers

Votre société utilise des modèles internes et des méthodologies pour la valorisation des instruments financiers qui ne sont pas traités sur des marchés actifs, ainsi que pour la constitution de certaines provisions et l'appréciation de la pertinence de la qualification en opérations de couverture. Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif à la détermination du caractère inactif d'un marché, à la vérification des modèles et à la détermination des paramètres utilisés.

Dépréciations relatives aux actifs disponibles à la vente

Votre société comptabilise des dépréciations sur des actifs disponibles à la vente lorsqu'il existe une indication objective de baisse prolongée ou significative de la valeur de ces actifs (notes annexes 1.c.5, 3.d et 5.c). Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif à l'identification d'indices de perte de valeur, la valorisation des lignes les plus significatives, ainsi que les estimations ayant conduit, le cas échéant, à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations.

Dépréciations relatives aux écarts d'acquisition

Votre société a procédé à des tests de dépréciation des écarts d'acquisition, qui ont conduit, le cas échéant, à la constatation de dépréciations au titre de cet exercice (notes annexes 1.b.4 et 5.o). Nous avons examiné les modalités de mise en œuvre de ces tests, les principales hypothèses et paramètres utilisés, ainsi que les estimations ayant conduit, le cas échéant, à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations.

Impôts différés actifs

Votre société comptabilise des impôts différés actifs notamment au titre des déficits fiscaux reportables (notes annexes 1.k, 3.h et 5.k). Nous avons examiné les principales estimations et hypothèses ayant conduit à la reconnaissance de ces impôts différés.

Provisionnement des engagements sociaux

Votre société constitue des provisions pour couvrir les engagements sociaux (notes annexes 1.h, 2 et 7.b). Nous avons examiné la méthodologie d'évaluation de ces engagements, ainsi que les principales hypothèses et paramètres utilisés.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le cadre de notre démarche d'audit des comptes consolidés pris dans leur ensemble et ont donc contribué à la formation de notre opinion exprimée dans la première partie de ce rapport.

III - Vérification spécifique

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, à la vérification spécifique prévue par la loi des informations données dans le rapport sur la gestion du groupe. Nous n'avons pas d'observation à formuler sur leur sincérité et leur concordance avec les comptes consolidés.

Fait à Neuilly-sur-Seine et à Courbevoie, le 7 mars 2014

Les Commissaires aux comptes

Deloitte & Associés

PricewaterhouseCoopers Audit

Mazars

Damien Leurent

Etienne Boris

Hervé Hélias

(訳文)

法定監査人の監査報告書
2014年12月31日終了事業年度

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー株主各位：

会社の株主総会の決議により依頼された業務内容に従い、我々は2014年12月31日終了事業年度に係る以下の事項について報告する。

- － 添付されているビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの財務書類の監査
- － 評価の正当性
- － 法令により義務付けられている特定の検証および情報

本財務書類は取締役会により承認されている。我々の責任は我々の監査結果に基づき本財務書類に対して意見を表明することにある。

I - 財務書類に対する意見

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得るために我々が監査を計画し、実施することを求めている。

監査は、財務書類における金額および開示に関する監査証拠を入手するための、サンプリングまたはその他の抽出手法を用いた手続の実施を含んでいる。監査はまた、会計方針の適切性や会計上の見積もりの妥当性の評価と共に、財務書類全体の表示に関する評価を含んでいる。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

我々の意見では、本財務書類は、フランスの会計原則に準拠して、2014年12月31日現在における会社の資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度の経営成績を、適正かつ公正に表示している。

我々の意見を限定するものではないが、米国当局との包括的和解に関連する費用に係る当期末財務書類の注記2.gについて注意を喚起する。

II - 評価の正当性

我々は我々の行った評価の正当性に関連するフランス商法（Code de Commerce）L.823-9条の要件に従い、我々は以下の事項について注意を喚起する。

信用リスクおよび取引先リスクに係る減損引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、財務書類に対する注記1、2.f、3.a、3.b、3.c、3.eおよび3.kに記載の通り、その事業に伴う信用リスクおよび取引先リスクをカバーするために減損引当金を計上している。我々は、リスクエクスポージャーの認識、信用リスクおよび取引先リスクの監視、減損テストの方法の定義付け、ならびにポートフォリオ別の減損損失の決定に適用される統制手続を検証した。

金融商品の測定

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、活発な市場で取引されていない金融商品に関する自社のポジションを測定するだけでなく、特定の引当金を決定し、ヘッジの指定が適切かどうかを評価するために、内部のモデルおよび手法を用いている。我々は、不活発な市場の特定、内部モデルの評価、および使用されるインプットの決定に適用される統制手続を検証した。

非連結会社に対する投資、長期投資目的および関連会社として保有される持分証券の測定

非連結会社に対する投資、長期投資目的および関連会社として保有される持分証券は、財務書類に対する注記の注1、2h、3.cおよび3.eに記載の通り、多基準評価アプローチに基づき使用価値で測定される。当該見積もり価額の評価の一環として、我々は、主要ポートフォリオの使用価値の決定に用いられた仮定を検証した。

従業員給付引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、財務書類に対する注記1、3.kおよび5.bに記載の通り、従業員給付債務をカバーするために引当金を設定している。我々は、これらの債務を測定するのに採用された手法、並びに使用された主な仮定およびインプットを検証した。

こうした評価は、財務書類全体としての我々の監査の一環として実施されているものであり、従ってこの監査報告書の最初の部分において表明した我々の監査意見の形成を寄与している。

III - 特定の検証および情報

フランスの職業的専門家の基準に従い、我々は、フランス法が求めている特定の検証も実施した。

取締役会のマネジメントレポートならびに財政状態および財務書類に関する株主向け文書において開示されている情報の表示の公正性および財務書類との整合性について我々が報告する事項はない。

我々は、フランス商法第L.225-102-1条の規定に従い表示されている、役員が受領する報酬および給付ならびに役員を受益者とするその他のコミットメントに関する情報が、財務書類やその作成に使用されている基礎情報、また該当する場合、会社を支配しているか会社に支配されている他社から会社が取得した情報と整合するものかどうかを検証した。この作業を基に、我々は、この情報が正確で公正な表示であることを保証する。

我々は、フランス法に従い、投資や支配持分の購入、および株主や議決権保有者の身元に関する必要な情報がマネジメントレポートに適切に開示されているかどうかを検証した。

2015年3月6日、ノイ・スル・セヌおよびクールブボワール

法定監査人

デロイト&アソシエ

プライスウォーターハウスクー

マザー

パース オーディット

ダミエン ローレン

ハーヴェエ ヘリアス

エティエンヌ ボリス

[次へ](#)

Deloitte & Associés

185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex

**PricewaterhouseCoopers
Audit**

63, rue de Villiers
92208 Neuilly-sur-Seine Cedex

Mazars

61, rue Henri Regnault
92400 Courbevoie

**RAPPORT DES COMMISSAIRES AUX COMPTES
SUR LES COMPTES ANNUELS**

Exercice clos le 31 décembre 2014

Aux Actionnaires

BNP Paribas SA

16, boulevard des Italiens
75009 Paris

Mesdames, Messieurs,

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre Assemblée Générale, nous vous présentons notre rapport relatif à l'exercice clos le 31 décembre 2014 sur :

- le contrôle des comptes annuels de BNP Paribas SA, tels qu'ils sont joints au présent rapport,
- la justification de nos appréciations,
- les vérifications et informations spécifiques prévues par la loi.

Les comptes annuels ont été arrêtés par votre Conseil d'administration. Il nous appartient, sur la base de notre audit, d'exprimer une opinion sur ces comptes.

I - Opinion sur les comptes annuels

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France ; ces normes requièrent la mise en œuvre de diligences permettant d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes annuels ne comportent pas d'anomalies significatives. Un audit consiste à vérifier par sondages ou au moyen d'autres méthodes de sélection, les éléments justifiant des montants et informations figurant dans les comptes annuels. Il consiste également à apprécier les principes comptables suivis, les estimations significatives retenues et la présentation d'ensemble des comptes. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Nous certifions que les comptes annuels sont, au regard des règles et principes comptables français, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du résultat des opérations de l'exercice écoulé ainsi que de la situation financière et du patrimoine de la société à la fin de cet exercice.

Sans remettre en cause l'opinion exprimée ci-dessus, nous attirons votre attention sur la note 2.g de l'annexe décrivant les coûts relatifs à l'accord global avec les autorités des Etats-Unis.

II - Justification des appréciations

En application des dispositions de l'article L. 823-9 du Code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les éléments suivants :

Provisionnement des risques de crédit et de contrepartie

Votre société comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédit et de contrepartie inhérents à ses activités (notes 1, 2.f, 3.a, 3.b, 3.c, 3.e et 3.k de l'annexe). Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif au recensement des expositions, au suivi des risques de crédit et de contrepartie, aux méthodologies de dépréciation, et à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations individuelles et de portefeuille.

Valorisation des instruments financiers

Votre société utilise des modèles internes et des méthodologies pour la valorisation des instruments financiers qui ne sont pas traités sur des marchés actifs, ainsi que pour la constitution de certaines provisions et l'appréciation de la pertinence de la qualification en opérations de couverture. Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif à la détermination du caractère inactif d'un marché, à la vérification des modèles et à la détermination des paramètres utilisés.

Valorisation des titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées

Les titres de participation, autres titres détenus à long terme et parts dans les entreprises liées sont évalués à leur valeur d'utilité en retenant une approche multicritères (notes 1, 2.h, 3.c et 3.e de l'annexe). Dans le cadre de notre appréciation de ces estimations, nous avons examiné les éléments ayant conduit à la détermination des valeurs d'utilité pour les principales lignes de portefeuille.

Provisionnement des engagements sociaux

Votre société constitue des provisions pour couvrir les engagements sociaux (notes 1, 3.k et 5.b de l'annexe). Nous avons examiné la méthodologie d'évaluation de ces engagements, ainsi que les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le cadre de notre démarche d'audit des comptes annuels, pris dans leur ensemble, et ont donc contribué à la formation de notre opinion exprimée dans la première partie de ce rapport.

III – Vérifications et informations spécifiques

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, aux vérifications spécifiques prévues par la loi.

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur la sincérité et la concordance avec les comptes annuels des informations données dans le rapport de gestion du Conseil d'administration et dans les documents adressés aux actionnaires sur la situation financière et les comptes annuels.

Concernant les informations fournies en application des dispositions de l'article L. 225-102-1 du Code de commerce sur les rémunérations et avantages versés aux mandataires sociaux ainsi que sur les engagements consentis en leur faveur, nous avons vérifié leur concordance avec les comptes ou avec les données ayant servi à l'établissement de ces comptes et, le cas échéant, avec les éléments recueillis par votre société auprès des sociétés contrôlant votre société ou contrôlées par elle. Sur la base de ces travaux, nous attestons l'exactitude et la sincérité de ces informations.

En application de la loi, nous nous sommes assurés que les diverses informations relatives aux prises de participation et de contrôle et à l'identité des détenteurs du capital et des droits de vote vous ont été communiquées dans le rapport de gestion.

Fait à Neuilly-sur-Seine et à Courbevoie, le 6 mars 2015

Les Commissaires aux comptes

Deloitte & Associés

PricewaterhouseCoopers Audit

Mazars

Damien Leurent

Etienne Boris

Hervé Hélias

(訳文)

連結財務書類に関する法定監査人の監査報告書

2014年12月31日終了事業年度

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエー株主各位：

会社の株主総会の決議により依頼された業務内容に従い、我々は2014年12月31日終了事業年度に係る以下の事項について報告する。

- － 添付されているビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーの連結財務書類の監査
- － 評価の正当性
- － 法令により義務付けられている特定の検証

本連結財務書類は取締役会により承認されている。我々の責任は我々の監査結果に基づき本連結財務書類に対して意見を表明することにある。

I - 連結財務書類に対する意見

我々は、フランスにおいて適用される職業的専門家の基準に準拠して監査を行った。これらの基準は、連結財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得るために我々が監査を計画し、実施することを求めている。監査は、連結財務書類における金額および開示に関する監査証拠を入手するための、サンプリングまたはその他の抽出手法を用いた手続の実施を含んでいる。監査はまた、会計方針の適切性や会計上の見積りの妥当性の評価と共に、連結財務書類全体の表示に関する評価を含んでいる。我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の根拠として十分かつ適切であると確信している。

我々の意見では、本連結財務書類は、欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して、2014年12月31日現在における当グループの資産、負債および財政状態、ならびに同日に終了した事業年度の経営成績を、適正かつ公正に表示している。

我々の意見に限定するものではないが、(i) 米国の関係機関との包括的な和解に関連する費用が記載されている当期末連結財務書類の注記3.gに加え、(ii) 金融資産と金融負債の相殺に関するIAS第32号の改訂、IFRS第10号「連結財務諸表」、IFRS第11号「共同支配の取決め」、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」ならびにIAS第28号の改訂「関連会社および共同支配企業に対する投資」の適用を受けた会計方針の変更に係る当期末連結財務書類の注記1.aおよび2について注意を喚起する。

II - 評価の正当性

我々は我々の行った評価の正当性に関連するフランス商法（Code de Commerce）L.823-9条の要件に従い、我々は以下の事項について注意を喚起する。

信用リスクおよび取引先リスクに係る減損引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注記1.c.5、3.f、5.f、5.g、5.hおよび5.qに記載の通り、その事業に伴う信用リスクおよび取引先リスクをカバーするために減損引当金を計上している。我々は、リスクエクスポージャーの認識、信用リスクおよび取引先リスクの監視、減損テストの方法の定義付け、ならびにポートフォリオ別の減損損失の決定に適用される統制手続を検証した。

金融商品の測定

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、活発な市場で取引されていない金融商品に関する自社のポジションを測定するだけでなく、特定の引当金を決定し、ヘッジの指定が適切かどうかを評価するために、内部のモデルおよび手法を用いている。我々は、不活発な市場の特定、内部モデルの評価、および使用されるインプットの決定に適用される統制手続を検証した。

売却可能資産の減損

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注1.c.5、3.dおよび5.cに記載の通り、長期間または著しい減価の客観的証拠がある場合には、売却可能資産の減損を認識している。我々はそのような証拠の特定や最も重要な項目の評価、また該当する場合、減損損失を計上するために用いられている見積もりと関係のある統制手続を検証した。

保険会社の責任準備金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注1.d.2、3.eおよび5.pに記載の通り、保険契約に関連したリスクをヘッジするための責任準備金を認識している。我々はこれらの負債を測定するために採用されている方法、主な仮定および用いられているインプットを検証した。

のれんに関する減損

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注1.b.4および5.oに記載の通り、のれんに関する減損テストを実施し、2014年度において減損損失を計上した。我々は、これらのテストの実施に用いられた手法や、減損損失の計上に用いられた主な仮定、インプット、および見積もりを適宜検証した。

繰延税金資産

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注1.k、3.hおよび5.kに記載の通り、当事業年度中に特に繰越欠損金と関係のある繰延税金資産を認識した。我々は、これらの繰延税金資産の計上に用いられた主な見積もりおよび過程を検証した。

従業員給付引当金

ビー・エヌ・ピー・パリバ・エスエーは、連結財務書類に対する注記1.h、5.qおよび7.bに記載の通り、従業員給付債務をカバーするために引当金を設定している。我々は、これらの債務を測定するのに採用された手法、並びに使用された主な仮定およびインプットを検証した。

こうした評価は、連結財務書類全体としての我々の監査の一環として実施されているものであり、従ってこの監査報告書の最初の部分において表明した我々の監査意見の形成を寄与している。

III - 特定の検証

法令義務に基づき、またフランスにおいて適用される職業的専門家の基準に従い、我々は、当グループのマネジメントレポートに含まれる情報の検証も行った。その公正な表明および連結財務書類との整合性について我々が報告すべき事項はない。

2015年3月6日、ノイ・スル・セヌおよびクールブボワール

法定監査人

デロイト&アソシエ

プライスウォーターハウスクー

マザー

パース オーディット

ダミエン ローレン

ハーヴェエ ヘリアス

エティエンヌ ボリス

[次へ](#)

Deloitte & Associés

185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex

**PricewaterhouseCoopers
Audit**

63, rue de Villiers
92208 Neuilly-sur-Seine Cedex

Mazars

61, rue Henri Regnault
92400 Courbevoie

**RAPPORT DES COMMISSAIRES AUX COMPTES
SUR LES COMPTES CONSOLIDES**

Exercice clos le 31 décembre 2014

Aux Actionnaires

BNP Paribas SA

16, boulevard des Italiens
75009 Paris

Mesdames, Messieurs,

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre Assemblée Générale, nous vous présentons notre rapport relatif à l'exercice clos le 31 décembre 2014 sur :

- le contrôle des comptes consolidés de BNP Paribas SA, tels qu'ils sont joints au présent rapport,
- la justification de nos appréciations,
- la vérification spécifique prévue par la loi.

Les comptes consolidés ont été arrêtés par votre Conseil d'administration. Il nous appartient, sur la base de notre audit, d'exprimer une opinion sur ces comptes.

I - Opinion sur les comptes consolidés

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France ; ces normes requièrent la mise en œuvre de diligences permettant d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes consolidés ne comportent pas d'anomalies significatives. Un audit consiste à vérifier, par sondages, ou au moyen d'autres méthodes de sélection, les éléments justifiant des montants et informations figurant dans les comptes consolidés. Il consiste également à apprécier les principes comptables suivis, les estimations significatives retenues et la présentation d'ensemble des comptes. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Nous certifions que les comptes consolidés de l'exercice sont, au regard du référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du patrimoine, de la situation financière, ainsi que du résultat de l'ensemble constitué par les personnes et entités comprises dans la consolidation.

Sans remettre en cause l'opinion exprimée ci-dessus, nous attirons votre attention, d'une part, sur la note annexe 3.g aux comptes consolidés décrivant les coûts relatifs à l'accord global avec les autorités des Etats-Unis et, d'autre part, sur les notes annexes 1.a et 2 aux comptes consolidés qui exposent les changements de méthodes comptables relatifs à la compensation des actifs et des passifs financiers (amendement à la norme IAS 32) et aux normes IFRS 10 (Etats financiers consolidés), IFRS 11 (Partenariats), IFRS 12 (Informations à fournir sur les intérêts détenus dans d'autres entités) et à la norme modifiée IAS 28 (Participations dans des entreprises associées et des coentreprises).

II - Justification des appréciations

En application des dispositions de l'article L. 823-9 du Code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les éléments suivants :

Provisionnement des risques de crédit et de contrepartie

Votre société comptabilise des dépréciations pour couvrir les risques de crédit et de contrepartie inhérents à ses activités (notes annexes 1.c.5, 3.f, 5.f, 5.g, 5.h et 5.q). Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif au recensement des expositions, au suivi des risques de crédit et de contrepartie, aux méthodologies de dépréciation, et à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations individuelles et de portefeuille.

Valorisation des instruments financiers

Votre société utilise des modèles internes et des méthodologies pour la valorisation des instruments financiers qui ne sont pas traités sur des marchés actifs, ainsi que pour la constitution de certaines provisions et l'appréciation de la pertinence de la qualification en opérations de couverture. Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif à la détermination du caractère inactif d'un marché, à la vérification des modèles et à la détermination des paramètres utilisés.

Dépréciations relatives aux actifs disponibles à la vente

Votre société comptabilise des dépréciations sur des actifs disponibles à la vente lorsqu'il existe une indication objective de baisse prolongée ou significative de la valeur de ces actifs (notes annexes 1.c.5, 3.d et 5.c). Nous avons examiné le dispositif de contrôle relatif à l'identification d'indices de perte de valeur, la valorisation des lignes les plus significatives, ainsi que les estimations ayant conduit, le cas échéant, à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations.

Provisions techniques des sociétés d'assurance

Votre société constitue des provisions techniques afin de couvrir les risques liés aux contrats d'assurance (notes annexes 1.d.2, 3.e et 5.p). Nous avons examiné la méthodologie d'évaluation de ces passifs, ainsi que les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés.

Dépréciations relatives aux écarts d'acquisition

Votre société a procédé à des tests de dépréciation des écarts d'acquisition, qui ont conduit, le cas échéant, à la constatation de dépréciations au titre de cet exercice (notes annexes 1.b.4 et 5.o). Nous avons examiné les modalités de mise en œuvre de ces tests, les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés, ainsi que les estimations ayant conduit, le cas échéant, à la couverture des pertes de valeur par des dépréciations.

Impôts différés actifs

Votre société comptabilise des impôts différés actifs notamment au titre des déficits fiscaux reportables (notes annexes 1.k, 3.h et 5.k). Nous avons examiné les principales estimations et hypothèses ayant conduit à la reconnaissance de ces impôts différés.

Provisionnement des engagements sociaux

Votre société constitue des provisions pour couvrir les engagements sociaux (notes annexes 1.h, 5.q et 7.b). Nous avons examiné la méthodologie d'évaluation de ces engagements, ainsi que les principales hypothèses et les principaux paramètres utilisés.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le cadre de notre démarche d'audit des comptes consolidés pris dans leur ensemble et ont donc contribué à la formation de notre opinion exprimée dans la première partie de ce rapport.

III - Vérification spécifique

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, à la vérification spécifique prévue par la loi des informations données dans le rapport sur la gestion du groupe. Nous n'avons pas d'observation à formuler sur leur sincérité et leur concordance avec les comptes consolidés.

Fait à Neuilly-sur-Seine et à Courbevoie, le 6 mars 2015

Les Commissaires aux comptes

Deloitte & Associés

PricewaterhouseCoopers Audit

Mazars

Damien Leurent

Etienne Boris

Hervé Hélias